

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	専門職大学の設置									
設置者	ヒョウゴケン 兵庫県									
大学の名称	ゲイジュツブンカカンコウセンモンシヨクダイガク 芸術文化観光専門職大学(Professional College of Arts and Tourism)									
大学本部の位置	兵庫県豊岡市山王町7番52									
大学の目的	芸術文化及び観光の分野で活躍することによって、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる専門職業人を育成する。 また、地域に根ざした教育研究活動を展開するとともに、産学官連携及び小中高大連携の強化、生涯教育の充実、地域との協働等を推進する拠点として地域社会に貢献する。あわせて芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与し、グローバルなネットワークの形成に貢献する。									
新設学部等の目的	地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する専門職業人を養成する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	芸術文化・観光学部 [Faculty of Arts and Tourism] 芸術文化・観光学科 [Department of Arts and Tourism]	年	人	年次人	人	芸術文化学士 (専門職) (Bachelor of Arts) 観光学士(専門職) (Bachelor of Tourism)	令和3年4月 第1年次	兵庫県豊岡市山王町7番52		
	計		80	—	320					
			80	—	320					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	令和3年4月1日 公立大学法人兵庫県立大学に設置者変更予定									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実習	計					
	芸術文化観光学部 芸術文化観光学科	98 科目	12 科目	36 科目	146 科目	134 単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科	13 (11)	9 (6)	10 (9)	8 (6)	40 (32)	1 (1)	38 (10)	
	分	計	13 (11)	9 (6)	10 (9)	8 (6)	40 (32)	1 (1)	— (—)	
	既設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
分	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
要	合計		13 (11)	9 (6)	10 (9)	8 (6)	40 (32)	1 (1)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		21 (21)	15 (15)	36 (36)					
	技 術 職 員		1 (1)	1 (1)	2 (2)					
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計		23 (23)	16 (16)	39 (39)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	校地等は豊岡市から無償借用 借用面積： 14,805.18㎡ 借用期間： 30年				
	校 舎 敷 地	7,370.69㎡	0㎡	0㎡	7,370.69㎡					
	運 動 場 用 地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡					
	小 計	7,370.69㎡	0㎡	0㎡	7,370.69㎡					
	そ の 他	7,434.49㎡	0㎡	0㎡	7,434.49㎡					
	合 計	14,805.18㎡	0㎡	0㎡	14,805.18㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		11,932.90㎡ (11,932.90㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	11,932.90㎡ (11,932.90㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 (情報処理学習施設と語学学習施設は共用)				
	15室	8室	8室	1室 (補助職員 一人)	1室 (補助職員 一人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		芸術文化観光学部 芸術文化観光学科		41 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体		
	芸術文化観光学部 芸術文化観光学科	30,000 [6,100] (21,000 [4,300])	80 [30] (56 [21])	7 [7] (7 [7])	100 (70)	— (—)	— (—)			
	計	30,000 [6,100] (21,000 [4,300])	80 [30] (56 [21])	7 [7] (7 [7])	100 (70)	— (—)	— (—)			
図 書 館		面積	閲覧座席数	取 納 可 能 冊 数				大学全体		
		1,245.08㎡	134席	70,000冊						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		0㎡ 〔豊岡市民体育館及び総合体育館を使用〕	トレーニング室 107.94㎡		〔豊岡総合スポーツセンター〕 (野球場・陸上競技場・テニスコート)を使用					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。 学生1人当り納付金の第1年次欄、上段は入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者又はその配偶者若しくは1親等の親族である者 下段は、上記以外の者
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	122,960千円	59,120千円	11,240千円	11,240千円	11,240千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	124,326千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
	817.8 958.8	535.8	535.8	535.8	—	—				
学生納付金以外の維持方法の概要			運営費交付金、雑収入等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		—							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	該当なし	— 年	— 人	— 年次人	— 人	—	— 倍	—	—	—

<p>附属施設の概要</p>	<p>該当なし</p>	
----------------	-------------	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要															
(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3				○		1	1	3	2		オムニバス方式 共同(一部)	
	知と表現のデザイン	1①、③	2				○		3		3	1		共同	
	情報処理演習	1①、③	2				○			1	1			共同	
	ICT演習	2①、③	2	2			○			1	1			共同	
	データサイエンス演習	3①	1				○			1					
	英語1A	1①	3				○			1				兼2	
	英語1B	1③	3				○			1				兼2	
	英語2A	2①	2				○							兼3	
	英語2B	2③	2				○							兼3	
	中国語	2①		2			○					1			
	韓国語	2③		2			○					1			
	日本語	1①		2			○					1			
	英語合宿	1②		1			○				1				
	海外語学研修A	1・2・3④		2			○		1	1				共同	
	海外語学研修B	1・2・3②		2			○		1	1				共同	
	海外語学研修C	1・2・3②		2			○		1	1				共同	
	統計学	1①		2			○							兼1	
	社会調査学	1①		2			○		1						
	知的創造性科目	社会学	1・2②④	1				○							兼1 集中・隔年
		言語表現論	1・2②	1				○							兼1 集中・隔年
地域とつながる歴史学		1・2②	1				○							兼1 集中・隔年	
政治学		1・2②	1				○							兼1 集中・隔年	
文学		1・2②	1				○							兼1 集中・隔年	
経済学		1・2②④	1				○							兼1 集中・隔年	
美学		1③		2			○		1						
芸術学	1③		2			○		2					オムニバス		
小計(26科目)		—	19	28	0	—			6	3	7	3	0	兼11	
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2				○		2						
	アカウンティング入門	1③	2				○		1						
	事業創造入門	2①	2				○			1	1			兼1 オムニバス	
	観光事業概論	1①	2				○		2	1				オムニバス	
	観光産業マーケティング論	2①	2				○		1						
	観光サービスマネジメント論	2①		2			○		1						
	アートマネジメント概論	1①	2				○		2			1		オムニバス	
	パフォーミングアーツ概論	1①		2			○		1	1	2			オムニバス	
	文化施設運営論	2①	2				○			1	1			オムニバス	
	芸術文化と観光	1①	1				○		2					兼1 オムニバス	
	建築関連法令と著作権	2②		1			○							兼2 オムニバス、集中	
	地域創生論	2③	2				○		1					兼1 オムニバス	
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2						1	1	4	4		共同	
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②		2					1	1	4	4		共同	
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②		2					2		3	1		共同	
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②		2					2		3	1		共同	
	専門演習	3①、③	4					○	12	9					共同
小計(17科目)		—	23	11	0	—			13	9	7	5	0	兼4	
共通	リーダーシップ論	2①		2			○		1						
	グローバルリーダー入門	2①		2			○			1					
	アントレプレナーシップ論	2③		2			○		1						
	ビジネスアカウンティング論	2③		2			○		1						
	組織マネジメント論	3①		2			○			1				兼1	
	コーチング論	3①		2			○								
	地域イノベーション論	3①		2			○		1						
	リスクマネジメント論	3③		2			○			1					
	人的資源管理論	3④		1			○							兼1 集中	
	地域創生実習	2④		2					1		1	1	1	共同	
創造性開発演習	3①		2				○	1			1		共同		
地域イノベーション実習	3②		2					1	1	1	2	1	共同		
地域連携実習	4②		2					1		1	2	1	共同		
小計(13科目)		—	0	25	0	—			4	1	1	2	1	兼2	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手						
②職業専門科目	職業理論科目 観光系科目群	観光政策論	1③		2		○			1									
		観光交通論	1③		2		○					1							
		ニューツーリズム論	1③		2		○			1	1							オムニバス	
		観光経営学	1③		1		○											兼1	
		観光産業分析	1③		1		○											兼1	
		旅行産業論	2①		2		○			1									
		宿泊産業論	2①		2		○				1			1				共同	
		エリアマネジメント論	2①		2		○			1	1							オムニバス	
		観光社会学	2①		2		○											兼1	
		デスティネーションマネジメント論	2③		2		○			1									
		観光地理学	2③		2		○			1	1							オムニバス	
		観光マーケティング分析論	2③		2		○			1									
		観光メディア論	3①		2		○											兼1	
		観光キャリア英語	3①		2		○			1									
		マネジメントキャリア英語	3①		2		○			1									
		観光デジタルマーケティング論	3②		2		○											兼1	
		デスティネーションマーケティング論	3③		2		○			1									
	旅行者心理学	3③		2		○			1										
	ブランド論	3③		2		○			1										
	インバウンドマーケティング論	3③		2		○			1										
小計(20科目)	—	0	38	0	—	—	—	8	2	1	1	0	兼3						
職業実践科目	社会調査演習	1①③		2		○			1								共同		
	観光資源実習	1②		1					1	1			1				共同		
	観光交通業実習1	1④		2					1				2				共同		
	観光交通業実習2	2④		2					1				2				共同		
	旅行事業実習1	2②		2					1				2				共同		
	旅行事業実習2	3②		2					1				2				共同		
	宿泊業実習1	2②		4					1	1			1	1			共同		
	宿泊業実習2	2④		4					1	1			1	1			共同		
	海外実習A	2②		2					1	1	1		1				共同		
	ホスピタリティ実習	2④		8					1	1			1				共同		
	観光プロモーション演習	3①		2				連		1							実習等代替		
	デスティネーション実習	3②		2					2	1			1				共同		
	観光情報演習	3③		2			○					1							
	観光プロジェクト立案演習	3③		2			連		1								実習等代替		
小計(14科目)	—	0	37	0	—	—	—	5	2	2	3	1							
芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史	1②		1		○										兼1	集中	
		文化政策概論	1③		2		○			2				1				オムニバス	
		批評論	2①		2		○			1									
		芸術文化と著作権、法、契約	2②		1		○											兼1	集中
		美学美術史	2③		2		○			1									
		世界の文化政策	2③		2		○						3					オムニバス	
		映像メディア論	2④		1		○											兼1	集中
		企業メセナ論	3①		2		○						1						
		アートキャリア英語	3①		2		○						1						
		民俗芸能論	3②		1		○											兼1	集中
		音楽文化論	3③		2		○			1									
		現代アート論	3③		2		○			1			1					共同	
		文化産業論	3③		2		○						1						
		舞台芸術入門	2①		2		○					2	1	1				オムニバス	
		演劇入門	2①		2		○			1									
		空間デザイン入門	2①		2		○					1							
		演劇教育入門	2③		2		○						2	1				オムニバス	
		演技論	2③		2		○					1	1					オムニバス	
		身体表現論	2③		2		○					1	1					オムニバス	
		舞台芸術論	3①		2		○			1			2					オムニバス	
		舞台美術論	3①		2		○					1							
		パフォーマンスキャリア英語	3①		2		○								1				
		演劇教育論	3③		2		○							2	1				オムニバス
小計(23科目)	—	0	42	0	—	—	—	4	3	7	3	0	兼4						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
② 職業専門科目 芸術文化系科目群 職業実践科目	舞台芸術基礎実習	1③		2				連		3	4	3		共同	
	舞台芸術実習A	2①		2				連		3	4	3		共同	
	舞台芸術実習B	2③		2				臨		3	4	3		共同	
	舞台芸術実習C	3①		2				連		3	4	3		共同	
	舞台芸術実習D	3③		2				臨		3	4	3		共同	
	劇場プロデュース実習1	2④		2				臨	1	1	1	1		共同	
	劇場プロデュース実習2	3②		2				臨	1	1	1	1		共同	
	文化政策実習	3②		2				臨	1		3	1		共同	
	総合芸術文化実習	4②		4				臨		1	1			共同	
	身体コミュニケーション実習	1①		2				○		2	1			オムニバス	
	演劇ワークショップ実習A	1②		2				○			1	1		共同	
	演劇ワークショップ実習B	1④		2				○			1	1		共同	
	演劇ワークショップ実習C	2②		2				○			1	1		共同	
	演劇ワークショップ実習D	2④		2				○			1	1		共同	
	ダンスワークショップ実習A	1②		2				○		1					
	ダンスワークショップ実習B	1④		2				○			1				
	ダンスワークショップ実習C	2②		2				○		1					
	ダンスワークショップ実習D	2④		2				○		1					
	海外実習B	2②		2				○	1			1		共同	
小計(19科目)		—	0	40	0		—		2	4	7	4	0		
小計(106科目)		—	23	193	0		—		13	9	10	8	1	兼12	
③ 展開科目	世界を知る	1③		2			○		1					兼1	
	地域の医療と福祉	1③		2			○							兼1	
	持続可能な社会	1③		2			○								
	地域コミュニティー論	2①		2			○		1						
	国際防災論	2①		2			○			1					
	NPO・NGOと国際社会	2②		2			○							兼1 集中	
	多文化社会の社会教育	2③		2			○							兼1	
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②		2			○							兼1	
	ジオパークと地域	3②		2			○							兼3 集中	
	コウホリの野生復帰と地域	3③		2			○							兼7 オムニバス	
	地域資源の保全と活用	3③		2			○				1			兼3 オムニバス	
	地域情報論	3③		2			○								
国際環境論	3③		2			○		1							
小計(13科目)		—	0	26	0		—		3	2	0	0	0	兼15	
④ 科総目合	総合演習	4①③		4				○		12	9			共同	
	小計(1科目)		—	4	0	0		—		12	9				
合計(146科目)			—	46	247	0		—		13	9	10	8	1	兼38
学位又は称号		芸術文化学士(専門職) 観光学士(専門職)			学位又は学科の分野			美術関係 社会学・社会福祉学関係							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>＜主たる専攻・芸術文化分野＞</p> <p>・卒業要件 卒業要件単位数は、合計134単位以上を修得する。 次により、必修科目46単位、選択科目88単位以上を修得すること。</p> <p>【基礎科目】基礎科目では、必修科目及び選択科目について合計20単位以上を修得する。</p> <p>【職業専門科目】 職業専門科目では、必修科目のほか選択科目について次の要件を満たした上で、90単位以上を修得する。必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「芸術文化系科目群」の科目から履修すること。</p> <p>コア科目群の「パフォーマンスアーツ概論」を必ず履修すること。</p> <p>(1) [共通]のうち「リーダーシップ論」「グローバルリーダー入門」「アントレプレナーシップ論」「組織マネジメント論」から2単位、「地域創生実習」「地域イノベーション実習」から2単位。</p> <p>(2) [観光系科目群]のうち「観光交通論」「観光経営学」「観光産業分析」「旅行産業論」「宿泊産業論」から4単位、「観光政策論」「ニューツーリズム論」「観光社会学」から2単位、「観光交通実習1」「旅行事業実習1」「宿泊実習1」「ホスピタリティ実習」から2単位、「社会調査演習」「海外実習A」「観光プロモーション演習」「デスティネーション実習」「観光プロジェクト立案演習」から2単位。</p> <p>(3) [コア科目群]のうち「観光サービスマネジメント論」、[観光系科目群]から「デスティネーションマネジメント論」「観光マーケティング分析論」「観光デジタルマーケティング論」「デスティネーションマーケティング論」から2単位</p> <p>(4) [芸術文化系科目群]のうち「文化政策概論」「批評論」「美学美術史」「映像メディア論」「民俗芸能論」「現代アート論」「文化産業論」から4単位、「舞台芸術入門」「演劇入門」「空間デザイン入門」「演技論」「身体表現論」「舞台芸術論」から2単位、「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習B」「舞台芸術実習D」「劇場プロデュース実習1」「劇場プロデュース実習2」「文化政策実習」から4単位。</p> <p>【展開科目】展開科目では、次の要件を満たした上で20単位以上を修得する。 「世界を知る」「地域の医療と福祉」「地域コミュニティ論」「NPO・NGOと国際社会」「多文化社会の社会教育」「地域情報論」から8単位、「持続可能な社会」「国際防災論」「兵庫の教訓を踏まえた防災」「ジオパークと地域」「コウノトリの野生復帰と地域」「地域資源の保全と活用」「国際環境論」から4単位。</p> <p>【総合科目】総合科目では4単位を修得する。</p> <p>・実習による授業科目に係る40単位以上を修得すること。この授業科目に係る単位に臨地実務実習に係る20単位(5単位を超えない範囲で、連携実務演習等をもって代えることができる。)が含まれること。 ・履修制限: 1学年ごとの履修単位数の上限は48単位とする。</p>	<p>1学年の学期区分</p> <p>1学期の授業期間</p>	<p>4学期</p> <p>第1クォーター 13週 第2クォーター 5週 第3クォーター 13週 第4クォーター 4週</p>
<p>＜主たる専攻・観光分野＞</p> <p>・卒業要件 卒業要件単位数は、合計134単位以上を修得する。 次により、必修科目46単位、選択科目88単位以上を修得すること。</p> <p>【基礎科目】基礎科目では、必修科目及び選択科目について合計20単位以上を修得する。</p> <p>【職業専門科目】職業専門科目では、必修科目のほか選択科目について次の要件を満たした上で、90単位以上を修得する。必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「観光系科目群」の科目から履修すること。</p> <p>コア科目群の「観光サービスマネジメント論」を必ず履修すること。</p> <p>(1) [共通]のうち「リーダーシップ論」「グローバルリーダー入門」「アントレプレナーシップ論」「組織マネジメント論」から2単位、「地域創生実習」「地域イノベーション実習」から2単位。</p> <p>(2) [観光系科目群]のうち「観光政策論」「観光交通論」「観光経営学」「観光産業分析」「旅行産業論」「宿泊産業論」から4単位、「デスティネーションマネジメント論」「観光マーケティング分析論」「観光デジタルマーケティング論」「デスティネーションマーケティング論」「ブランド論」「インバウンドマーケティング論」から2単位、「観光交通実習1」「旅行事業実習1」「宿泊実習1」から2単位、「観光プロモーション演習」「デスティネーション実習」「観光プロジェクト立案演習」から2単位。</p> <p>(3) [芸術文化系科目群]のうち「文化政策概論」「批評論」「美学美術史」「映像メディア論」「民俗芸能論」「現代アート論」「文化産業論」から4単位、「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習A」「舞台芸術実習B」「劇場プロデュース実習1」「劇場プロデュース実習2」「文化政策実習」「身体コミュニケーション実習」「海外実習B」から4単位。</p> <p>(4) [コア科目群]のうち「パフォーマンスアーツ概論」、[芸術文化系科目群]のうち「舞台芸術入門」「演劇入門」「空間デザイン入門」「演技論」「身体表現論」「舞台芸術論」から4単位。</p> <p>【展開科目】展開科目では、次の要件を満たした上で20単位以上を修得する。 「世界を知る」「地域の医療と福祉」「地域コミュニティ論」「NPO・NGOと国際社会」「多文化社会の社会教育」「地域情報論」から4単位、「持続可能な社会」「国際防災論」「兵庫の教訓を踏まえた防災」「ジオパークと地域」「コウノトリの野生復帰と地域」「地域資源の保全と活用」「国際環境論」から8単位。</p> <p>【総合科目】総合科目では4単位を修得する。</p> <p>・実習による授業科目に係る40単位以上を修得すること。この授業科目に係る単位に臨地実務実習に係る20単位(5単位を超えない範囲で、連携実務演習等をもって代えることができる。)が含まれること。 ・履修制限: 1学年ごとの履修単位数の上限は48単位とする。</p>	<p>1時限の授業時間</p>	<p>60分</p>

授 業 科 目 の 概 要				
(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
① 基礎科目	リテラシー科目	コミュニケーション演習	<p>本講座は、メタワークショップと呼ばれる手法を用いて、実際に身体を動かす演劇やダンスのワークショップと、パフォーマンスアーツの基礎的な理論に関する講義を交互に行い、大学での学び、特に本学での学びに必要とされるコミュニケーション能力を、実践を通じて身につけてもらうことを主眼としている。</p> <p>また、この講座は、本学の学びの根幹をなすことから、受講した全学生が、観光、マネジメント、アートマネジメント、演劇・ダンスの全方向に広い関心と好奇心を持つことを目標とし、各分野が横断的に関連していることを体得させることを目的としている。</p> <p>講義は、複数教員のオムニバスとし、授業によっては複数の教員で運営される。</p> <p>(オムニバス方式/全36回) (21 平田オリザ/21回) グループ創作、演劇マネジメントの基礎等 (12 平田知之/2回) 演劇教育 (24 石井路子/6回) 身体ワークショップ (25 山内健司/4回) 俳優の仕事 (20 杉山 至/1回) 舞台スタッフの仕事 (全員/2回) 合同発表会</p>	オムニバス方式 共同 (一部)
		知と表現のデザイン	<p>高校までの学習と大学での研究の違いを意識して、主体的に協働して学ぶ技術と態度を育てる。情報収集、発信、リスクマネジメントの一般的な知識と技術を習得するとともに、チームで協働して、地域の課題を発見し、実際に足を運んで情報を収集し、考察を加え、報告書や発表会などで発信するプロジェクト型の学習を通して、学んだ知識や技術を、将来のキャリアに活かすための実践的な体験をする。</p>	
		情報処理演習	<p>本授業は情報処理を行う上での基礎的な知識と技能を習得することを目的とする授業であり、情報社会に生きるために不可欠となる倫理観と情報処理技術の基礎となる論理的思考の醸成をはかる。第1クォーター(1~12回)では「情報倫理」に焦点を当て、特に1~5回には、現代社会における「情報」の持つ意味に加えて、著作権や個人情報の取り扱いなどの法令に関わる知識、「炎上」問題に関する知識、オープンソース・ライセンスの知識などを実践を通して学ぶ。また情報倫理に関連して、6~12回には適切な情報発信のための基礎的な表現技法に加えて、バージョン管理といった情報通信技術の基礎についても学ぶ。</p> <p>一方、第3クォーター(13~24回)では「情報論理」に焦点を当て、13~14回にはマインドマップやUMLによるシステム的设计、15~18回にはRDBMSを通してデータ型やSQLの基礎を学ぶ。さらに、19~24回にはPythonによるプログラミングを通して、システム設計の基礎を学ぶとともに、プログラミング技術についても実践する。</p> <p>本授業では授業の前半に情報処理に関する基礎知識を座学形式で学び、授業の後半には座学で学んだ内容に対応した実技を通して知識を深めるとともに、技能スキルの獲得と向上を目指す。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
① 基礎科目	リテラシー科目	ICT演習	<p>本授業は情報通信技術（ICT）を駆使し、情報を発信するための技能を習得することを目的とする授業であり、主としてマルチメディア情報を活用した情報発信技術の方法を学ぶ。第1クォーター（1～12回）ではハードウェアの仕組みに加えて（1～5回）、画像と音声に関する情報の取得と加工の基礎を学ぶ（6～12回）。一方、第3クォーターでは動画や地理情報といったより複雑な情報の取得と加工の基礎について学ぶとともに（13～20回）、得られた情報を総合し、インターネットや紙媒体によって公開する方法について学ぶ（21～24回）。</p> <p>一連の講義と演習を通して、デジタルカメラやバイノーラルマイク、GPS、スマートデバイスなどの使い方や、使う上での技術的な視点による注意事項を知ると同時に、原理や理論に裏付けられた機器の設定や設置方法を修得する。また、実際の技術スキルとして、画像処理ソフト（GIMP / RawTherapee）や音声編集ソフト（Audacity）、動画編集ソフト（Kdenlive）、地理情報システム（QGIS）、プレゼンテーションソフト（LibreOffice Impress / Prezi）の使い方とも習得するほか、「情報処理演習」で学んだ基礎をベースに、より高度な情報表現の手法を学ぶ。</p>	共同
		データサイエンス演習	<p>本授業は高度な情報技術を用いて情報を分析し、意思決定支援を行うための技能を習得することを目的とする授業であり、データを通して実世界における様々な課題を解決する方法について学ぶ。具体的には、データベースの設計と実装、SQLによるデータベースへの問合せ、多次元データ解析、ネットワーク分析、自然言語処理、地理空間データ解析の方法の基礎について学ぶ。また、一連の技能習得に加えて、プログラミングに関する基礎的技能やデータの可視化手法の習得も目指す。</p>	
		英語 1A	<p>英語の4技能をバランスよく習得することを目的とする。英語が苦手な学習者も興味を持って取り組めるように授業を進める。具体的には、文法の練習問題だけでなく、歌やチャンツによる英語のリズム練習、ビデオ視聴によるリスニングの練習、英語ニュースの読解、日常場面のスキット練習など様々な活動を組み合わせて行う。また、映画の視聴、シナリオやエッセイの読解を通して、自分の考えをまとめたり発表する活動を行う。社会問題に関心を持ち、異文化に対する理解を深める機会をもつ。</p>	
		英語 1B	<p>英語 1Aの学習をさらに進め、英語の四技能をバランスよく習得し、積極的にコミュニケーションに向かう態度を涵養する。英語が苦手な学習者にとっても興味を持って取り組めるように授業を進める。具体的には、文法の練習問題だけでなく、歌やチャンツによる英語のリズム練習、映像を用いたリスニングの練習、ニュース記事や映画シナリオの読解、日常場面のスキット練習など様々な活動を組み合わせて行う。また、映画の視聴、シナリオやエッセイの読解を通して、自分の考えをまとめたり発表する活動を行う。社会問題に関心を持ち、異文化に対する理解を深める機会をもつ。</p>	
		英語 2A	<p>英語1A、1Bの内容を発展させた必修科目である。アートマネジメントや観光・経営分野におけるコミュニケーションにも繋がる様々な場面で求められる英語リテラシーの涵養をめざす。具体的には、生活場面を想定した会話練習のほか、会話の聞き取りとノートテイキングの方法、メール文の読解やネット上で情報を検索する際に必要となる英語語彙表現、芸術・観光・経営の分野ビジネス用語も合わせて習得する。</p>	
		英語 2B	<p>英語2Aをもとに、その内容を発展させた授業である。アートマネジメントや観光・経営分野におけるコミュニケーションにも繋がる様々な場面で求められる英語リテラシーの涵養をめざす。具体的には、生活場面を想定した会話練習のほか、インターネットや文献から必要な情報を得てそれをまとめる力や、そのときに必要となる語彙表現の習得もすすめる。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
① 基礎科目	リテラシー科目	中国語	この講義は、中国語を初めて学ぶ人のための基礎的クラスであり、「聞く力」と「話す力」の向上をさせるためのものである。 ①日常生活でよく出会う場面を取り上げて、適切な言い方ができるように、更に初心者でも中国人とコミュニケーションが取れるように演劇的手法を取り入れた会話練習を行う。②会話文例で学んだ表現を使い、多くの練習問題を通して、口慣らしをし、会話の基礎を固める。③耳の練習を重ね、耳から覚えることによって、コミュニケーション能力を高める。④普段のスピードで話す中国人の会話を取り入れることによって、入門段階から自然な中国語に対応できるようになる。	
		韓国語	この授業は、韓国語を初めて学ぶ人のための基礎クラスである。初めて学習する言語なので、ハングルの文字と発音をして単語と基本文法を学び、「書く・読む」に重点をおいて進める。文法事項に関してはテキストに沿ってバランスよく学習する。韓国語の発音に慣れるため、読む練習を繰り返し行う。新しく習った単語を用いて日常的で頻繁に使う表現を作文しながら学習する。授業中に作文したものについては、ペアで練習する。また、多様な文章を読み、韓国語に特有の表現を使えるようにする。副教材として映像や音楽を積極的に用いる。	
		日本語	この講義は「聞く力」と「話す力」を伸ばすための授業である。 ①留学生が苦手な発音を音読練習で矯正し、母語の影響を受けた発音のために日本語が不自然に聞こえるという問題を克服する。②留学生が学校や日常生活でよく出会う場面やトラブルを取り上げて、適切な言い方ができるように、更に日本語で円滑なコミュニケーションが取れるようになることを目指す。留学生が生活の中でよりよい人間関係を築くために演劇的手法を取り入れた会話練習を行う。	
		英語合宿	学外施設において受講者が寝食を共にしながら、集中的にタスク活動を英語で行うことによって、総合的な英語力とコミュニケーション力を涵養することを目的とする。特に他者と協働し、対話や交渉を繰り返す機会を多く体験することによって、外国語である英語を自分(たち)らしいことばとして共有し、創造的に使用できる人になることをめざす。	
		海外語学研修A	受講者は、海外提携校による英語学習コースの中で、実践的に英語を使う機会を得てコミュニケーション力の涵養をめざす。と同時に、現地での生活体験を通して、英語圏の文化や社会のしぐみに興味を持ち、深く理解することを目的とする。 University of Hawaii at Manoa (ホノルル, ハワイ, アメリカ)	共同
		海外語学研修B	受講者は、海外提携校による英語学習コースの中で、実践的に英語を使う機会を得てコミュニケーション力の涵養をめざす。と同時に、現地での生活体験を通して、英語圏の文化や社会のしぐみに興味を持ち、深く理解することを目的とする。 University of Washington (シアトル, ワシントン州, アメリカ)	共同
		海外語学研修C	受講者は、海外提携校による英語学習コースの中で、実践的に英語を使う機会を得てコミュニケーション力の涵養をめざす。と同時に、現地での生活体験を通して、英語圏の文化や社会のしぐみに興味を持ち、深く理解することを目的とする。 University of Sussex (ブライトン, サセックス, 英国)	共同
		統計学	現代社会において、人は数字に取り巻かれて生活している。数量をより分かり易く理解し、説得力のある説明をするための手段の一つが統計学である。本講義では、統計の考え方に基づいて、身の回りの値を読み取り、意思決定に結びつける基礎的方法を学ぶ。データのまとめ方や客観的な活用技術は、これから学ぶ専門科目の理解、さらに社会に出てから必要なものとなる。	
		社会調査学	この授業では、人類学的な調査(フィールドワーク)の基本的な理論と方法を習得することを目的とする。問題設定、調査の計画と準備、実施(資料・データ収集)、分析、調査倫理などの調査の一連の流れを説明し、おもに質的調査(参与観察, インタビュー)と文献調査の基本的技法の習得を目指す。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
① 基礎科目	知的創造性科目	社会学	本講座では、社会学とは何かについて多面的な考察を行う。社会は、われわれが日常接する集団や組織、あるいはもっと小さな人間関係などからも形成されている。社会学とは、こういった組織や集団を研究対象とし、その仕組みやはたらき（システム）を理解する学問である。本講座では前半でシステム理論の基礎概念を学ぶ。後半では、それらを踏まえて、「近代社会の全体性の把握」をテーマに、より広範な社会学的なものの見方を学ぶ。	
		言語表現論	記号としての言語とは何か、表現とは何かについて、記号論や言語学的な考察も交えながら、実践的に考察する。しかし、授業では、専門の学者に限らず、文学者、哲学者、言語表現の本質を洞察した賢者たちの知見や文章をできるだけ多く取り上げ、学生が関心をもって取り組める内容とする。また、学生にも適時に課題を出して、短い文章を書いてもらう。	
		地域とつながる歴史学	①歴史とは何でそれを知ったり考えることは現代人にとってどんな意味があるのか、歴史学とは何をどうする学問か、それは歴史小説などの創作や「トンデモ史学」とどこで区別されるかなどの基礎について講義する。②文化や芸術・芸能を主な例として、地域の歴史、日本の歴史、世界の歴史などを別物として切り離さず一体のものとして、しかも地域の未来など現代社会のいろいろな課題につながったものとして講義する。③それらについて課題を提示し、受講生のグループワーク・発表や討論をおこなう。	
		政治学	授業の目標は法令などの諸規則、予算、税制などの概要の調べた方を理解するとともに、それらの制定や改正のプロセスとダイナミズムを理解する。 授業形態は①政策形成のプロセスとダイナミズムを、国政・県政・市政のレベルを認識しながら概説する講義 ②政策提案力と政策実現力を獲得するためのグループワークと発表による。	
		文学	「文学」とは何か、それがなぜ人間にとって、社会にとって必要なものなのかを根源的に考察する。本講座では、日本文学、海外文学といった区分をすることなく、ダイレクトに文学とは何かについて考えていく。そのため、講義は、様々な文学に触れることと、実際にそれを書いてみることの両面で構成され、相互補完的に、文学とは何かについての探求を行う。	
		経済学	授業は講義形式を中心に行う。世界と日本が抱える課題を経済の観点から解明していくことを授業の目標とする。従来「例外」だと考えていたことが、21世紀になって「常態」化しつつある。その代表例が日本やドイツのマイナス金利が長期化したり、米国のトランプ大統領が国際機関を通ずることなく、二国間協議を重視し各国と対立が深まったりしている。こうした事態の水面下で何が起きているのかを学生と一緒に考えていく。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
① 基礎科目	知的創造性科目	美学	「美学＝感性学(エスティック)」を単なる知識の学習のみならず、五感を用いる「美」の経験とその知的理解として会得できるようになることを目的とする。芸術のジャンルのにも、絵画、音楽から、映像、舞台芸術に至るまで、それぞれのジャンルにおける美的経験の共通点と相違点を探っていく。さらに、文化圏（特に西洋と東洋）によって美の感じ方・作り方が異なることを理解していく。最終的には、人間にとって美の経験と理解には普遍性があるか否かを問うていく。	
		芸術学	<p>芸術学とは「芸術とは何か」を考える学問であると同時に、美術・音楽・演劇・舞踊・写真・映画・文学など、さまざまな芸術ジャンルの特性を理解する学問でもある。この講義では「芸術が生まれる場」という観点から、さまざまな芸術を捉えてみたいと思う。「芸術が生まれる場」には、それに立ち会う人が必要だからである。人と人との関係の中に成立する芸術は、人と人をつなげるコミュニケーションの媒体ともなる。つまりモノとしての芸術作品だけでなく、社会的な形成力、あるいは文芸的な公共性が立ち現れる場として「芸術」を考えてみたい。ミュージアム、文化ホール、劇場、コミュニティ・カフェなどを例に、芸術の社会的機能（役割）を探り、アートマネジメントや舞台芸術への理解を深めたいと思う。</p> <p>(オムニバス方式／全12回) (3 藤野一夫／6回) コンサートホールから生まれる芸術、劇場から生まれる芸術、オペラ・ハウスから生まれる芸術、社会文化センターとアートセンターから生まれる芸術、シラーの美的教育論と美的共同体、フェスティバルから生まれる芸術～ワグナーの総合芸術論 (5 熊倉敬聡／6回) 芸術が生まれる場、都市から生まれる芸術、カフェから生まれる芸術、密室から生まれる芸術、地方から生まれる芸術、アートプロジェクトと都市／地方</p>	オムニバス方式
② 職業専門科目	コア科目群	マネジメント入門	<p>マネジメント入門は、組織がどのような目的で形成され、どのようにして存続してゆくのかを理解することを授業の目的としている。従来の位置づけでは「経営学」に相当するが、科目体系としてのマネジメントと経営学とはかなりアプローチ方法が異なる。ドラッカーによると、マネジメントの仕事には3つの機能がある。「事業をマネジメントすること」、「経営管理者をマネジメントすること」、そして「人と仕事をマネジメントすること」である。この授業では、ドラッカーの体系に従って授業内容を構成してゆく。(令和3年度は小熊英国、令和4年度以降は佐藤善信が担当)</p>	
		アカウンティング入門	<p>経理や会計関連の職に就くか否かに係わらず、会社の利益やコスト意識に対する理解は、ビジネスマンに必要なリテラシーのひとつである。営業部門なら、売上に加えて原価や粗利についての理解が必要である。製造部門なら、減価償却費や原価計算は当然理解していなければならない。また、ビジネスマンとして、出張旅費や立替交際費の精算などは避けて通ることはできない。したがって、決算書が読めるだけでなく、基礎からしっかりとした会計の知識を身につけておくことが重要となる。本講義は会計の初学者を対象とし、網羅的に基礎から会計の知識を学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目	コア科目群	<p>事業創造入門</p> <p>新規事業の創造に関する基本的な理論を、大企業の新規事業開発、中小企業、ファミリービジネス、ベンチャービジネスにおける、どのような視点で事業創造がされてきたか、アイデアの着眼点や起業のプロセス、経営戦略に関する理解を深めることを目的とする。日本国内だけではなく、米国や中国の起業スタイルに関しても理解し、多様化する価値観や社会の急速な変化に対応できる俊敏性と持続性を有する起業とはどのようなものか理解を図る。さらに、地域金融機関による財務支援や自治体の産業クラスター形成による地域活性化の取組みなど、事業創造に関する総括的な知識の習得を目的とする。</p> <p>(オムニバス方式／12回) (32) 細海真二／6回)</p> <p>事業創造に関する基本的理論と具体事例について講義する。大企業における組織内新規事業のケースと、中小、ファミリービジネスの場合の相違点について重点的に講義をし、様々なケースに対応するための基礎理論と実践を講義する。</p> <p>(34) 瓶内栄作／1回)</p> <p>事業承継や第二創業など地域密着型組織体における課題を整理し、実務的視点でビジネスプラン作成などを担当する。</p> <p>(52 佐竹隆幸／2回)</p> <p>地域において、住民、自治体、企業間の人的関係の基盤となる信頼資本をより強固なものにすることが事業創造の核になることを講義する。また地域企業の経営体験のベストプラクティスの情報提供や経営資源の共有など新たな事業創造におけるさまざまな課題を俯瞰的に講義する。</p> <p>(32) 細海真二・(34) 瓶内栄作／3回) グループ討議、グループ発表</p>	オムニバス方式
		<p>観光事業概論</p> <p>インバウンドツーリズムによる消費額が4兆5189億円(2018年)となり、インバウンド消費額を輸出とみた場合、既に自動車、化学製品に次ぐ第3位の輸出額となっている。観光事業は国を支える産業の柱に成長したといえる。</p> <p>この講義では、「グローバル」「イノベーション」「マーケティング」をキーワードに事例を紹介し、その事例がなぜうまくいっているのかを経営やマーケティングの理論を中心に紹介する。そして、興味が高まり関心が深まるようであれば、それを支える理論や学問についてより専門的に学びかけとして欲しい。低学年時に学ぶべき学問の気づきを示し本学における有意義な学生生活の道筋を示していくことをすることを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式／全12回) (30) 小熊英国／4回)</p> <p>観光のマネジメント特性、H. I. S. の海外進出における国際経営行動</p> <p>(19) 大社充／4回)</p> <p>観光のマーケティング・マネジメント、観光とまちづくりの近接</p> <p>(33) 高橋伸佳／4回)</p> <p>観光事業のイノベーション、WEBマーケティングとビジネス</p>	オムニバス方式
		<p>観光産業マーケティング論</p> <p>本講義では、観光関連産業における観光振興に特有のマーケティングについて、マーケティングの基礎理論を基に詳細に学ぶ。講義では、まずマーケティングの基礎理論について述べたのちに観光産業マーケティング(産業、商品、需要)の特殊性について述べ、その後、マーケティングの理論の観光産業への応用について論じるという内容とする。なお、本講義では、あくまで基本的なマーケティングの基礎理論を基にした観光産業のマーケティングの特性の理解に焦点を当てるが、オンライン予約やソーシャルメディアを利用した近年のマーケティングに関しても、各論の事例として取り上げる。なお、観光地に観光旅行者を誘致するためのマーケティングであるデスティネーションマーケティングについては、高次学年配当の専門科目があるが、観光産業マーケティングを形成する一部として、本講義でもその基本的な概要について講義する。</p>	
		<p>観光サービスマネジメント論</p> <p>我が国において観光サービス業は今後の成長が期待されている。本科目では、観光産業の広い現場を想定した議論を行う。重要なのは「ヒト」の関与である。多様なニーズの顧客とスキルが一樣ではない従業員が接点を持つのがサービスの特徴の1つであり、「人」は重要なテーマである。</p> <p>また、サービスの戦略的ビジョンの設計や成長を支える仕組み、現場が直面する課題と解決策を考えていく。</p> <p>サービスの特徴を加味した、業態の特性に応じたマネジメントのアプローチ、サービス・プロフィット・チェーンのようなサービス特有の考え方をふまえ、観光サービスマネジメントの実務に資する力を養う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目 コア科目群	アートマネジメント 概論	<p>アートマネジメントは、狭義では文化施設、文化団体、文化イベントの運営のあり方、広義では芸術・文化を活用した地域活性化や地域共生社会の構築など芸術・文化と社会をつなぐ領域全般を指す。この授業では、文化施設や文化イベント運営の実務につながる基本的な知識の習得とともに、現代社会のさまざまな分野と芸術・文化とのつながりについて理解することを目指す。</p> <p>(オムニバス方式／全12回) (6) 古賀弥生／6回 (3) 藤野一夫／6回) 広義について担当 (18 井原麗奈／6回) 主として狭義の定義に関する内容を担当 (令和3年度は藤野、令和4年度以降は古賀が担当)</p>	オムニバス方式
	パフォーミング アーツ概論	<p>この授業の目的は、「パフォーミングアーツ」についての視野を広げ、それぞれの文脈や背景を含めて、その初歩的な理解を得ることである。内容は、ショービジネスや舞台芸術から、民俗芸能、政治演説・示威運動(デモ)にいたるまで、人が人前で振る舞う際の技を、そのコンテクストとともに紹介・考察してゆく。</p> <p>(オムニバス方式／12回) (11) 富田大介／1-7, 11-12講目) 国や時代の傾向を鑑みながら、ショービジネスからデモンストレーションまで、さまざまな種類のパフォーミングアーツについて、講義を行う。また、それらの形態や性質の違いを理解しているかの確認試験を行う。</p> <p>(3) 藤野一夫／8講目) リヒャルト・ワーグナーの楽劇について、また彼の「祝祭劇場」と後のヒトラー(ナチス)との関係について、講義を行う。</p> <p>(13) 李知映／9講目) 日本統治下ならびにその後の米軍政期における韓国の演劇やダンスについて、講義を行う。</p> <p>(23) 児玉北斗／10講目) 地理的に「西洋」の周縁ながら重要な振付家を輩出している北米(カナダ)や北欧(スウェーデン)の現代舞踊について、講義を行う。</p>	オムニバス方式
	文化施設運営論	<p>この科目は、アートマネジャーの最も大切な職能の一つでもある、文化施設の企画と管理運営のスキル、舞台機構などの技術に関する知識、法規などの制度面、経営面、ホスピタリティなどの諸側面から論じ、実践に出るための土台を養成する。また、劇場や音楽堂等の文化施設が、地域の文化拠点および社会基盤として果たすべき役割、今日的課題、将来の可能性について、劇場や創造団体のプロデューサー、アーティストといった多様な視点から、グループワークなども取り入れながら具体的に考え、議論する。</p> <p>■オムニバス方式／全12回 (21) 尾西教彰／4回) 文化施設の歩みや現状、組織や財源など運営のあり方、事業展開の基本的な考え方について、兵庫県立劇場における、主に演劇制作実務の例をもとに学ぶ。</p> <p>(35) 近藤のぞみ／4回) 文化施設において事業担当が行う具体的な業務、事業の企画立案や予算管理、広報・宣伝、営業・票券、表方等の基本について、主に音楽制作実務を例に学ぶ。</p> <p>(21) 尾西教彰、(35) 近藤のぞみ／4回) 初回のガイダンスでは、各指導者の実務経験(尾西は劇場及び劇団における演劇制作者、近藤は地域マーケティングをもとに芸術全般を扱う事業企画者)から、文化施設の運営に係る様々な職能を明らかにする。途中の2回は学内劇場を実際に巡り、舞台機構・設備の機能や用途、安全管理、活用法などについて、施設の管理者および利用者両方の視点から考える。最終回は学生のプレゼンテーションをめぐって全員でディスカッションを行い、知識の定着、理解の深化とともに課題を明確にする。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
②職業専門科目	コア科目群	芸術文化と観光	<p>本学での4年間の学びの出発点となる重要な科目である。観光分野と芸術文化分野という、一般的な通念からすると、その関係性の具体像がなかなかイメージしにくい二つの分野について、両分野を架橋することが、交流人口の多い活性化した地域像を創造する源泉になることを学修する。両分野の政策的な動向、諸外国では当然のように行われている両分野を架橋する取組み事例、そして国内で一つの象徴的な取組みとなりつつある国際芸術祭等を取り上げ、両分野の基礎的な理解とともに、それを架橋する意義を理解できるものとする。</p> <p>(オムニバス方式/全12回) (⑥平田オリザ/4回)</p> <p>公共政策としての文化観光政策、街づくりと観光文化政策、観光とエンタテインメント、芸術家から見た観光の意味 (①藤野一夫/4回)</p> <p>芸術文化政策と観光政策の連携のしくみ、文化芸術と観光の同根性と新しい社会システム、ドイツ語圏における芸術文化政策と観光政策のしくみ、日本における芸術文化政策と観光政策の構築 (⑭高橋一夫/4回)</p> <p>観光事業と観光産業、旅行商品の構成要素とそれが消費者に届くまで、観光からみた文化・芸術、フェスティバルにおける観光の役割</p>	オムニバス方式
		建築関連法令と著作権	<p>本講座では、芸術・文化・観光と建築・著作権についての関わりと、各分野を運営していくうえで必要となる、建築と各分野の施設に関連する法規制・著作権に関連する法規制の基礎知識を学ぶものとする。前半では、建築関連法令を扱う。大きくは「建築基準法」と「消防法」が中心と考え、各施設への法規制の概要を学ぶ。また、「ハートビル」や「旅館営業」など、他の関係法令により建築への対応が求められている事案についても、法規定と併せ「バリアフリー」「衛生的な施設」などについて解説する。後半では、著作権を扱う。前半との関連も意識しつつ「建築の著作物」・観光写真撮影の限界という観点から「写真の著作物」を中心に扱う。また観光案内等作成の必要性から著作権者の権利と何が著作権侵害にあたるかを検討する。更に国際観光を鑑み、著作権の国際的利用についても解説する。前半・後半を通じて具体的事例を挙げて学生の理解を深めるようにする。</p> <p>(オムニバス方式/全12回) (②松田典之/6回)</p> <p>芸術・文化・観光と建築の関わりと施設、事例の紹介、その他の関連する法規、消防法による規定と具体的事例、福祉関連・観光業施設営業に関する規定と具体的事例、前半の総括、 (②西村正喜/6回)</p> <p>著作権について、著作物の意義と建築の著作物、写真の著作物、著作者とその権利の内容、著作者の権利の制限と著作権侵害になる行為、著作権の国際的利用について、後半の総括</p>	オムニバス方式
		地域創生論	<p>地域創生とは、人口減少と都市への人口集中、少子高齢化など地域社会が抱える課題に対応し、地域がその個性を活かしながら魅力を高めていく取り組みを指す。地域創生の取り組みは、経済と文化芸術の両面からのアプローチが考えられ、地域に関わる人々の主体的な活動により支えられるものである。この授業では、兵庫県内はもとより全国、海外も含めた地域創生事例を取り上げ、経済と文化を両輪とした地域の持続可能な発展を支える活動について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/12回) (⑥古賀弥生・⑮佐竹隆幸/5回)</p> <p>地域創生とはなにか、但馬地域の地域課題と地域資源、但馬地域の地域創生を考える①、但馬地域の地域創生を考える②、但馬地域の地域創生を考える③ (⑥古賀弥生/3回)</p> <p>文化芸術の取り組みと地域創生、創造都市論、地域創生における連携・協働の重要性 (⑮佐竹隆幸/4回)</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略について、地域創生とまちづくり、地域創生とひとづくり、地域創生としごとづくり</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	コア科目	芸術文化・観光プロジェクト実習 1	芸術文化・観光プロジェクト実習 1 では、芸術文化と観光の双方の視点を生かした演劇祭(豊岡演劇祭、鳥の演劇祭、利賀フェスティバル)に係る実習を通じて、地域における芸術文化・観光プロジェクトの全体像を把握し、企画・運営の仕方、住民および観客との関わり方等を知る。これによって国際的フェスティバルにおける芸術文化と観光との関連性を実感するとともに、両分野の連携に関する課題を発見し、その解決と新たな展開へ向けての視点を獲得する。具体的には運営のスタッフとして、国内外からの来場者や海外のアーティストの宿泊施設、移動手段における対応など、芸術文化および観光の実務を通じて演劇祭の全体像を把握する。	共同
		芸術文化・観光プロジェクト実習 2	芸術文化・観光プロジェクト実習 1 において把握した全体像をふまえて、グループに分かれて基礎的な知識・技能を学ぶ。具体的には、国際的な演劇祭の運営スタッフとして、個別公演の企画運営、招へい公演の調整、演劇鑑賞者の観光周遊を促進する広報宣伝業務等の実務を行う。また、中間時点で定期的に各グループが課題等を共有する場を設定し、芸術文化と観光の双方の視点を生かした技法についてアイデアを出し合う。これによって、芸術文化・観光プロジェクトが生み出す新たな価値への理解を深め、スタッフワークの実践力の向上を図る。	共同
		芸術文化・観光プロジェクト実習 3	芸術文化・観光プロジェクト実習 2 または海外実習で修得した基礎的な知識・技能を踏まえて、芸術文化・観光プロジェクト実習 3 では、芸術分野および観光分野を関連させたプロジェクトに、企画運営スタッフの中心として参画する。これにより、芸術文化および観光の両分野に必要な知識と技能を修得し、さらに専門演習や将来の進路と結びつけ、自らの関心分野に即して新たな企画提案ができるように、専任教員が助言・指導を行う。 すなわち、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画する芸術文化・観光プロジェクトに、その中心的運営スタッフとして参画し、実習 1 および実習 2 の実習生のコーディネートを行う。そこで得られた主体的な共創の経験をもとに、芸術文化と観光の双方の視点から新たな企画提案を行えるように導く。	共同
		芸術文化・観光プロジェクト実習 4	芸術文化・観光プロジェクト実習 4 は、芸術文化と観光の双方の視点から芸術文化に磨きをかけ、それを観光に生かすことで地域活力の創出につなげる実践能力を養う実習である。本プロジェクトに求められる能力は、演劇祭などの舞台芸術を観光のコンテンツとして活用することだけではない。この能力には、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力も含まれる。 実習 3 では、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画したプロジェクトの中心的運営を担った。その経験から得られた構想をもとに、実習 4 では、総合演習とも結びつけ、自らの関心と強みを生かし、芸術文化と観光の双方の視点を生かした新たな企画を実現するために、学生主体の実習を行う。	共同
		専門演習	学生が分野の異なる複数の教員による指導を受けながら、芸術文化と観光を生かして地域活性化につなげる専門的知識の理解を深めるとともに、実行力を高める。学生は、研究課題の収集や研究方法の検討などをグループで協働して取り組むことを通じて、意見を調整しながら様々な研究手法を試みるとともに、課題解決の方策を考える能力の修得を目指す。 総合演習を見据えて、学生が関心を抱いた研究テーマに基づき専門演習を選択し、芸術文化と観光の双方の視点から学修する。具体的には、芸術文化系の教員と観光系の教員がそれぞれ主指導と副指導のペアで行うが、グループのテーマや人数に応じては3名以上の教員体制とする。指導教員は適正な能力を把握した上で、様々な課題を提示し、学生が課題に取り組み、グループワークを行った後にとりまとめを行う。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	共通 職業理論科目	リーダーシップ論	グループ討論やロールプレイを通じて、リーダーシップに関する実践的な能力を身に付けてもらうことを目標とする。リーダーシップは、どんな職業においても、地域社会においても、肩書等に関係なく必要な能力であり、また後天的に身に付けることができる。学生時代に必要なリーダーシップ及び社会人になってから特に重要なリーダーシップのそれぞれにおいて習得してもらう。題材としては、古今東西の経営者や政治家を取り上げる他、教員が実際に体験した事例、一緒に仕事をした人の事例等も取り上げる。	
		グローバルリーダー入門	グローバルリーダーとは自国と相手国の両者の歴史や文化、社会を理解し、双方にとって互恵的な意思決定をおこなうことができる人材と本講義では定義する。語学力も重要であるが、異文化への理解がさらに上位の素養といえる。また、多文化的価値観を理解する受容力をもつことが必須である。多文化主義的感性をもち、そのうえで複雑な課題を主体的に考え、実践できることを目指していく。そのために、ビジネスの現場で直面したさまざまな事例を教材とし、リーダーシップとともに、フォロワーシップの重要性について受講者と一緒に考えていく。次世代リーダーに必須の知識であり、異文化を知ること、自文化の当たり前を取りはらうことが、自らを客観視することにつながるものである。また、心の知能指数「EQ」のトレーニングもおこなう。なお、授業のために指定した資料を事前に読む宿題形式を前提とし、講義中は主に双方向型で活発な討議をおこなう。	
		アントレプレナーシップ論	アントレプレナーシップは企業家精神、アントレプレナーは企業家と訳される。一方で、アントレプレナーシップの本来の意義は、時代と社会の変化に対応して、リスクテイキングを厭わず、能動的に新たな事業に取り組み、行動する企業家活動と考えられる。 地方の人口減少が進行する中、経済活性化を図るには、ビジネス・モデルのイノベーション（革新）が求められる。アントレプレナーシップの知識を体系的に習得するため、企業事例を参照しながら、アントレプレナーシップの理論と一緒に学んでいく。また本講義では、「大阪企業家ミュージアム」を訪問する機会も設ける。	
		ビジネス アカウンティング論	企業の経営活動が複雑化、多様化する中で、自社や取引先あるいは投資先などの経営実態を正しく把握するための手段として、代表的な企業情報である会計情報（貸借対照表や損益計算書などの財務諸表）を理解できる能力（会計リテラシー）が求められる。 簿記を知らなくても、財務諸表の構造や諸法令などの知識と分析力を基に、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを判断することができる。これらの能力を身に付け、会計リテラシーを持つ人材を育成する。	
		組織マネジメント論	民間企業や自治体など公的機関でも、組織を強くするのは、そこに所属する人である。本講義では組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ぶことで、強い組織、持続可能な組織を創りあげていくことを考えていく。組織マネジメントのあり方は、多様な観点で研究がおこなわれているが、特に組織内の個人行動と組織の内外の管理のあり方、動機付けの問題などを掘り下げていく。また、企業や自治体にとどまらず、非営利組織（NPO/NGO）にも焦点をあて、どのような経営資源を獲得することが持続可能性につながるか理解を図る。	
		コーチング論	本授業では対人コミュニケーションの基本となる「聴く力」「質問力」「伝える力」を高めることを目的とする。ベースはコーチングのスキルとなるが、ファシリテーションスキルや交渉のスキルを交え、1対1または1対多など、さまざまな場面におけるコミュニケーションの質を高めるための学習と実践の場を提供する。 一方、スキルはそれを扱う人に依存する。本講義では、良いコミュニケーションを生み出すものは何かという本質を同時に探究する。人間という存在への理解を深めることで、自分を知り、他者を理解しようという姿勢を身につけていくことを目指す。現代社会において仕事や人生を豊かにするために必須といわれるコミュニケーション力ですが、その向上のための「あり方（being）」を見直す場にもしていく。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
② 職業専門科目	職業理論科目	地域イノベーション論	地域イノベーション論では、地域の課題をイノベティブな方法によって解決しながら地域創生を展開する方法論について、実際の地域のイノベーションのケースを通じて実践的に理論的フレームワークを学習する。そのなかでも中心的な概念は、ダイナミック・ケイパビリティ概念とコレクティブ・インパクト概念である。講義内容は、地域イノベーションに取り組んでいる自治体やNPO、民間企業のケースを中心に展開される。ゲストスピーカーにも登壇していただく予定である。		
		リスクマネジメント論	リスクとは経済的損失や事業の中断、停止、信用、ブランドイメージの失墜等、事業活動に望ましくない影響を与える可能性やその要因と定義する。組織経営の安定化を図りつつ、組織として持続、発展していくうえで障壁となるリスクを正確に把握し、事前に経済的かつ合理的な対策を講じることで、危険の発生を回避するとともに、危機発生時の損失を極小化するための活動をリスクマネジメントという。法令違反によるリスク以外にも、自然災害によるリスクや環境リスク、情報漏洩やシステムダウンのリスク、調達・物流リスクなどもある。そのためにも危機に直面し、緊急事態に至った場合に備えた取組みや実際の緊急事態対応に関するマネジメントのあり方に関して、過去の実例を交えながら学んでいく。		
		人的資源管理論	企業経営や組織の運営においては、様々な設備導入やIT技術による経営革新があるとはいえ、人的資源の活用が重要な経営課題となっている。本講義は、人的資源の管理の特性と共に、成果を上げるために取られている管理手法の考え方を理解したい。個々の企業・組織にとってタレントとなる人材の効果的な採用、配置、訓練開発、業績評価、キャリア管理、離職低下、リーダーシップ開発、生産性向上、ダイバーシティのあり方、そして人材の国際化のあり方等の人的資源管理の特性をより実践的な観点で学ぶ。		
	職業実践科目	共通	地域創生実習	地域創生とは、将来を見据えつつ、地域がそれぞれの強みと魅力を活かし、活力を持てる社会を実現できるように、環境形成を目指し、心豊かな暮らしを実現していく活動のことを指す。この実習では、自治体での地域創生における取組について、自ら体験しながら学習する。 対象自治体に出向き、地域創生についての取組の視察や、専門家や教員の指導を受けつつ、活動への関与を通じて、地域の持つ課題や、課題に対応する地域創生の現実的な取組について学ぶ。 指示に基づきながらも、自らができることを考え、主体的に行動することによって、最終的には取組内容について、独自の考察を加えたレポートを作成し、実習先に対してプレゼンテーションを実施する。	共同
		創造性開発演習	フィールドワークなどを通じて、観光、地域振興につながる創造性を開発することを目標とする。創造性の開発には、様々な分野のインプット、枠にとらわれない思考、フィールドワークでの体感の3つが重要であるとの方針のもと、多くの演習を行う。特に授業期間中2回は、豊岡市をはじめとした但馬地域でフィールドワークを行い、地元の資源に着目した創造性開発を行う。最後は、観光、地域振興に関する新たな提案を発表してもらう。	共同	
		地域イノベーション実習	Schumpeter, J. A.の定義によると、イノベーションとは経済活動の中で生産手段や資源、労働力などをそれまでとは異なる仕方で新結合することを指す。そのなかでも日本企業におけるイノベーションは経営革新と称される。この実習では、地域にある中小企業のイノベーションの実践について、自ら体験しながら学習する。 イノベーションを実現した企業に出向き、経営者や社員の皆さんの体験談を聞き、企業の組織風土や、イノベーションに至る課題の発掘方法、イノベーションが創出できた理由やその成立プロセスなどについて、自らも企業の中で行動することによって学ぶ。 指示に基づきながらも、自らができることを考え、主体的に行動することによって、最終的には取組内容について、独自の考察を加えたレポートを作成し、実習先に対してプレゼンテーションを実施する。	共同	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目	共通	地域連携実習	<p>実り多い地域社会とは、住民・企業・行政がそれぞれのできることを行いながら協力していくことにより実現されるものである。この実習では、地域社会を構成する住民・企業・行政から本学へ寄せられた課題事項に対して、自ら考察し、課題解決策の検討を実施する。</p> <p>解決策の検討には、課題（ニーズ）認識、課題解決に向けての仮説立案、課題解決に使用できる人材/設備資源/アイデアなど皆さんや本学が有するもの（シーズ）の検討、ニーズとシーズのマッチング、目標及びアクションプランの策定などが必要になる。</p> <p>これまで学んだ内容を活かし、実現可能性の高い解決策を策定し、そのプロセスを通じてニーズやシーズを用いて事業創造するプロセスについて学ぶ。最終的には住民・企業・行政に対して、有効な課題解決策を提案するプレゼンテーションを実施する。</p>	共同
		観光政策論	<p>「観光政策とは、国や地方自治体が観光事業の適切な効果を挙げることを目的として、観光事業の振興を図るための諸方策である。他方、観光行政は、観光政策の理念に基づき、政策を具体化する行為である」（小谷達男『観光事業論』1994年）と定義づけされている。このように、観光政策と観光行政は、“車の両輪”の関係にある。本講義は、主として国と地方公共団体の観光行政・政策及び地域の観光まちづくりについて学習し、21世紀における観光政策のあり方・進め方を探ることを目的とする。</p>	
	観光系科目群	職業実践科目	観光交通論	<p>観光について考える際、交通は重要な要素のひとつである。本講義では、現代の我々にとって馴染み深い観光の成立に、交通の発展がどのように関わってきたのか、世界・日本・但馬それぞれの歴史に触れながら概説する。その上で、現在の但馬観光にあたって人々が利用することのできる交通手段の現状を詳しくまとめ、その強みや利点を知るとともに、課題と改善策についても検討し、受講者一人ひとりが自分なりの意見を自身の言葉でまとめていく。</p>
職業理論科目		ニューツーリズム論	<p>本講義では、従来型の物見遊山的な大衆観光（マスツーリズム）がもたらす弊害を克服する目的で生じた、また、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた「新しい観光」（ニューツーリズム・オルタナティブツーリズム）の展開過程を紹介する。とくに、日本を含む主要観光国における観光形態が多様化していることを体系的に把握できるように、具体的な事例（エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等）を用いて示す。自然との共生・調和やオーバーツーリズムなど、ニューツーリズムの発展にともなって新たな課題についても検討する。オムニバス形式（一部共同）で講義し、今後の観光政策の進むべき方向性について受講生が考え、議論できるようにする。</p> <p>(オムニバス方式/全12回) <input type="checkbox"/>7 西崎伸子/5回) エコツーリズム、エスニックツーリズム、ボランティアツーリズム等 <input checked="" type="checkbox"/>33 高橋伸佳/5回) グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等 <input type="checkbox"/>7 西崎伸子・<input checked="" type="checkbox"/>33 高橋伸佳/2回) ガイダンス、まとめ</p>	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	観光経営学	<p>経営学が特に研究対象とするのは「企業」や「会社」と呼ばれる組織であり、経営学の理解はマネジメントを行うための第一歩である。観光においても、我々に情報を提供し予約・決済の役割を担う旅行会社、居住地から観光地までスムーズに運んでくれる航空会社や鉄道会社、ゆっくりと温泉につかって美味しい食事に舌鼓をうつ旅館、その土地ならではの経験をさせてくれるアクティビティ提供会社などが存在する。こうした企業のトップは組織をどうつくり、社員のやる気どうやって維持しているのだろうか。</p> <p>この講義では経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめながら講義する。</p>	
			観光産業分析	<p>観光立国推進基本法では、観光立国の実現のために、観光産業における国際競争力の強化を4つの柱の内の一つに据えている。そして、そのためには人材の育成が必要であることを指摘している。各種の観光産業が求める人材として必要な知識と理論とはなにかを、各種の観光産業のビジネスモデルを分析することで理解をしていく。</p> <p>この講義では、観光産業の中核を担う業界を中心に、その事業の本質と事業展開、及びイノベーションによるビジネスモデルの変化について言及する。その分析の中からビジネスモデルの優劣の判断基準、設計の思想を導き出していくとともに、そのビジネスモデルがなぜうまくいっているのか、あるいはなぜうまくいかないのかを各種の理論をもとに分析する。</p>	
			旅行産業論	<p>日本における旅行産業、特にインバウンドは今後の成長が期待されている。</p> <p>本科目では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を講義する。旅行業の現状、経営及びマーケット特性なども概観し、そのうえで、法人旅行、個人旅行、グローバル事業について講義し、あわせて旅行産業の各分野に関する課題整理と将来を展望する。</p>	
			宿泊産業論	<p>わが国における宿泊施設は全国に82,150施設存在する（厚生労働省,平成30年）。施設数は平成20年から30年の間に2.7%減少した。内訳でみると、旅館は倒産傾向が続き24%もの減少となってきた半面、ホテルは8.3%の増加、簡易宿泊所は40.8%もの増加を示すなど業界におけるプレイヤー構成そのものが大きく変化してきている。こうした中、宿泊業界においては、生産性向上や人材確保が急務な状況であるほか、訪日外国人旅行者の急増に伴い、Wi-Fi環境整備、ホームページの多言語化、クレジットカードの対応、多言語表示ツールなどの整備が市場から求められるなど課題山積である。加えて、民泊新法（住宅宿泊事業法）が平成30年より施行され業態の多様化が進展している。本講義では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来の在り方にして議論していく。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目 観光系科目群 職業理論科目	エアリアマネジメント論	<p>一般に、エアリアマネジメント（AM）は、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」と定義されている。AM活動は、地域特性を重視し、地域価値を高めることを目的として展開されている。AMの課題としては、活動のための財源の確保、組織化の課題、そして活動を維持・拡大するための専門の人材の確保の3つが挙げられている。本講義では、主として観光を含むAMの様々な事例をベースにして、受講生が地域の特性に応じた最適なAM活動を理解し、組織の一員としての的確に状況を分析・判断し活動できるようにする。</p> <p>（オムニバス方式/全12回） （ 2 佐藤善信/8回）</p> <p>AMの3つの課題を具体的な事例をベースにして考察する①②③、フリーマン理論に基づく「利害関係者志向の経営」を学ぶ、エドモンドソン理論に基づく「境界を越えたチーム形成」を学ぶ、豊岡市宵田商店街（カバンストリート）の事例①、グループワーク：カバンストリートの事例②、VUCA時代のAMについて学ぶ（佐藤） （ 33 高橋伸佳/4回）</p> <p>米国オレゴン州ポートランドの事例、八代市DMOやつしろの事例、荒尾市スマートシティの事例、城崎まちづくりファンドの事例</p>	オムニバス方式
	観光社会学	<p>本講義は、観光社会学の知識や考え方を身につけ、それを応用して文章で表現できるようになることを目標としている。</p> <p>授業全体は大きく二つのパートに分かれている。前半(第1回～第6回)は、観光社会学に関する知識(研究枠組み、理論など)を身につけるパートである。後半(第7回～第12回)は、観光社会学の分析手法とそれを用いて得られた成果を学ぶことで、応用力を身につけるパートである。</p> <p>受講生は前半と後半を合わせて学ぶことで、自分自身が興味、関心を持ったテーマについて、授業で得られた知識を応用して分析、考察した結果を最終レポートに結実させる。</p>	
	デスティネーションマネジメント論	<p>「観光立国」を掲げるわが国において、訪日外国人の急増、観光による地方創生といった背景により、デスティネーション・マネジメント(観光地域経営)の必要性が認識されるようになり、政府は観光地域経営法人(DMO)の登録制度を設け、その形成・確立に向けた支援に取り組んでいる。わが国においてデスティネーションマネジメントを具体的に実践していく手法については体系的に整理されていないが、本講座では欧米におけるデスティネーションマネジメントの概念を整理した上で、デスティネーションマネジメントおよびマーケティングの手法や事業の組み立てについて具体例を交えながら学ぶことを目的とする。</p>	
	観光地理学	<p>人文地理学の一分野である観光地理学は、地域の環境や歴史、文化などを分析し、持続可能な観光地域づくりを考える学問である。本講義では、「温泉観光」「自然観光」「農村観光」「歴史文化観光」「都市観光」の5つの代表的な観光地域の例を用いてその形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考える。授業の後半ではテーマごとに観光地のあり方に関する討論を行い、観光地理学への理解を深める。</p> <p>（オムニバス方式/全12回） （ 10 塩川太郎/11回）授業紹介、観光と観光地域、日本の温泉観光地域1、海外の温泉観光地域、自然観光地域、農山村観光地域、日本の歴史文化観光地域、海外の歴史文化観光地域、都市観光地域、但馬の観光地域、まとめ （ 1 中尾清/1回）日本の温泉観光地域2</p>	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目群	観光系科目群	職業理論科目	観光マーケティング分析論	本講義は、観光旅行者・潜在的観光者の理解の為に有用な基礎的な質問票（アンケート）調査法と、汎用性の高い統計分析手法および統計表現手法について学ぶ。ケースとしては、同年次を対象とする「デスティネーションマーケティング論」に合わせ、観光旅行者の観光地に対する期待と観光地ポジショニングに関連する「観光地イメージ」を主な対象とする。観光マーケティングに関してはこの年次では他の講義と合わせて習熟中であるためケースを絞るが、ここで学んだ手法は、観光旅行者の分類、動機、行動意向など、観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能である。この講義ではテーマを「質問票調査設計」、「基礎的データ解析」、「応用的解析」、「結果の表現」に分け、観光地イメージ研究の事例を参照しながら、実践的視点に立って進められる。また、受講者に実際に解析ソフトを動かしてもらい、実感を伴った理解ができるようにする。	
			観光メディア論	本講義は、観光とメディアの関係性について、多角的な観点から見ていく。 授業全体は大きく二つのパートに分かれている。前半(第1回～第6回)は、観光とメディアに関する基礎的知識と歴史を整理するパートである。後半(第7回～第12回)は、現代における観光とメディアの関係性について考察するパートである。 受講生は前半と後半の内容を通して、自分自身が興味、関心を持ったテーマについて、授業で得られた知識や探し出した文献に書かれている内容を応用して分析、考察した結果を最終レポートに結実させる。	
			観光キャリア英語	DMOが「海外の観光産業に対する担当する地域の観光地としてのプロモーションのための英語による口頭プレゼンテーション」を行う上で必要なスキルと留意点について学ぶ。	
			マネジメントキャリア英語	ビジネスの現場、マネジメントで通用する英語力について演習を通じて、押さえるべきことを繰り返し練習する。特に注力するのは、英語での会話・対話と学習効果の高い教材を使つての読解である。授業半分はすべて英語で行い、半分は日本語と英語を混ぜて実施する。英語は各人の能力の違いが大きいことから、個別に進捗状況を把握して助言・コーチングを行っていく。現実のビジネスの現場で起こっていることをエピソードとして多数入れることで学生の将来のキャリア形成にも役立つ内容とする。	
			観光デジタルマーケティング論	近年、デジタル技術の進展によって、マーケティングの考え方・技法が根本的に変わってきている。デジタルマーケティングは、観光業界はもとより、すべてのビジネスの現場において、必要不可欠なテーマとなっている。本講義の目的は、観光事業におけるデジタルマーケティングについて、理論と技法の両面から学び、現場担当者として必要となる基礎知識・思考方法を身につけることである。講義の進め方は、まず教員から基礎的な知識を提供し、次にその知識をもとにして課題に取り組み、発表を行う形式とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	デスティネーションマーケティング論	「観光産業マーケティング」で学んだ内容を踏まえ、観光地に潜在的観光旅行者を目的とするデスティネーションマーケティング(DM)の仕組みと、関連する理論について学ぶ。DMは誘客を目的としている点で一般商品のマーケティングの理論の応用が有効である一方、観光地(デスティネーション)は一般の商品とは異なる複合性があり、関係者が様々であるため、持続可能な観光振興の為に、DMの特殊性を理解することが重要である。講義では、テーマを「マーケティングの基礎理論」、「関連組織」、「観光地の魅力発信」「潜在的観光旅行者理解」に分け、受講者が、関係者、観光地、顧客(潜在的観光旅行者)のそれぞれを理解し、DMの施策策定に有効な素養を身につけることができる内容を提供する。	
		旅行者心理学	観光旅行者心理の観点から、観光旅行者行動が生起する仕組みを理論的に学ぶ。講義では、テーマを旅行前・中・後に段階を分け、旅行前は観光旅行者の動機・観光イメージ・訪問意思決定、旅行中は環境と人間の相互関係・環境配慮行動、旅行後は再訪意向について学ぶ。特に、観光地と観光者を別個にのみ扱うのではなく、観光旅行者動機(プッシュ)と観光地特性の知覚(プル)の枠組みに基づき、観光旅行者心理の視点から見た彼らと観光目的地環境の相互関係に焦点を当てるのが本講義の特徴である。		
		ブランド論	ブランド戦略は近年、様々な領域に適用されるようになってきている。例えば、パーソナル・ブランディング、プレイス・ブランディング、あるいはエンプロイヤー・ブランディングといったようにである。ブランディングとはあるモノ・コトをブランド化するという意味である。元々、ブランディングの対象は製品や企業であった。プロダクト・ブランド、コーポレート・ブランドがそうである。本科目では、ブランドの意味、なぜブランドが重要なのか、ブランディング(ブランド戦略)の実践的内容、そしてブランディング対象の広がりについて、身近なケースを取り上げながら説明して行く。		
		インバウンドマーケティング論	本科目では、国境を越えて来訪する国際観光客(外客)に焦点を当て、特にその集客と顧客満足を中心的な課題として取り上げる。そして経営学で発展を遂げてきたマーケティングの概念と手法の応用的な展開により、課題解決への接近方法を学ぶ。具体的には、観光・ホスピタリティ産業におけるマーケティング・ミックス(製品、価格、流通、コミュニケーション)の各分野について、概念、理論、手法、事例を学ぶ。なお、授業の基本的構成は、教員によるレクチャーとレポート課題に関する学生のプレゼンテーションとする。		
	職業実践科目	社会調査演習	社会調査は、文化人類学・社会学・地理学などの学問分野における基本的な研究手法である。この授業では、とくに文化人類学的な調査の基本と手法を修得することを目的とする。まず、授業全体のテーマ、あるいは受講生の関心にもとづいて、問題設定・仮説構成から、調査の計画・準備、実施(資料・データ収集)、分析に至るまでの調査の流れを示し、質的調査(参与観察・インタビュー)と文献調査の基本的技法が修得できるように演習をおこなう。		
		観光資源実習	但馬地域は海と山に囲まれ、自然の観光資源が充実している。本授業では、海の観光資源としてスノーケリング体験施設(海コース)、山の観光資源としてスキー場(夏場はキャンプ場として利用)(山コース)にて実習を行う。但馬地域の自然を利用した観光レジャーを体験するとともに施設の業務に従事することで観光資源の知識及び施設の運営ノウハウやホスピタリティ力を修得する。	共同	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
②職業専門科目 観光系科目群 職業実践科目	観光交通業実習1	日本における観光交通産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、観光立国推進政策の中核的産業である交通産業のうち、鉄道会社、バス会社、航空会社の各施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得を目的とする。 実習施設では、旅客業務や予約業務など観光交通サービスの実務を通じて、観光交通業の仕組みを理解し、地域における観光交通業の役割について理解を深める。	共同
	観光交通業実習2	日本における観光交通産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、観光交通業実習1の学修を踏まえ、観光立国推進政策の中核的産業である交通産業のうち、鉄道会社、バス会社、航空会社の各施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得に加え、企画力の修得を目的とする。 実習施設では、旅客業務、予約業務のほか、ツアー企画業務などに従事することにより、地域の観光資源を探索し、着地型観光交通や観光地間周遊の現状と課題を理解し、地域における観光交通業の役割について理解を深める。	共同
	旅行事業実習1	日本における旅行産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業のうち、旅行会社の施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得を目的とする。 実習施設では、旅客業務や予約業務など旅行事業サービスの実務を通じて、旅行業の仕組みを理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める。	共同
	旅行事業実習2	日本における旅行産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、旅行事業実習1の学修を踏まえ、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業のうち、旅行会社の各施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得に加え、企画力の修得を目的とする。 実習施設では、旅客業務、予約業務のほか、ツアー企画業務などに従事することにより、地域の観光資源を探索し、着地型観光事業や観光地間周遊の現状と課題を理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める。	共同
	宿泊業実習1	人口減少社会においても、わが国の宿泊産業は訪日外国人の増加もあり、宿泊者数は比較的底堅く推移していく見込みである。しかしながら、中長期的な観点でみると宿泊産業は慢性的な人材不足を背景に、新たな担い手と生産性の向上が求められている。加えて、投資ファンドの流入や運営形態の多様化、民泊事業者の台頭など業界地図が塗り替えられている激変期において、今後も宿泊産業を持続的に発展させていく新たな対応が必要となっている。 こうした状況の中、実際の宿泊産業の現場ではどのような管理・運営がなされているのか、課題や改善策は検討しうるのか宿泊施設での現場実習を通して自ら主体的に検証していく。	共同
	宿泊業実習2	人口減少社会においても、わが国の宿泊産業は訪日外国人の増加もあり、宿泊者数は比較的底堅く推移していく見込みである。しかしながら、中長期的な観点でみると宿泊産業は慢性的な人材不足を背景に、新たな担い手と生産性の向上が求められている。加えて、投資ファンドの流入や運営形態の多様化、民泊事業者の台頭など業界地図が塗り替えられている激変期において、今後も宿泊産業を持続的に発展させていく新たな対応が必要となっている。 第2クォーターでの実習した基礎知識をもって、新たな宿泊施設にて実習を展開する。その際、実習の中で宿泊施設の新たなビジョンを構想しつつ、実現可能性の高い企画を考案していく実践力を養うものとする。	共同
	海外実習A	台湾の提携大学にて3週間の海外実習を行う。1週目には、実習に必要な中国語の講習や台湾の文化体験、ホームステイなどを行い、台湾の習慣や言語を学んで実習に備える。2週目及び3週目は台中市内のホテルにて実習を行い、海外における観光施設での経験を積む。また休日等を利用し、台湾の観光地を見学し、台湾の観光文化への理解を深める。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
②職業専門科目	観光系科目群	職業実践科目	ホスピタリティ実習	顧客の気持ちを動かす満足度向上を組織として実現するかについて、観光サービスの視点から臨地にて実習を行うことにより学ぶ。 実習施設では、接客業務を内容とする業態であるテーマパーク及びリゾート施設において、定型的なサービスの提供にとどまらず、主として人によるおもてなしを手段とする価値創造の重要性を理解し、サービスの担い手としての創意工夫を引き出す観光サービスの業務遂行力を修得する。 また、観光サービスマネジメントの仕組と役割を理解し、現場が直面する課題と解決策について理解を深める。	共同
			観光プロモーション演習	マーケティング・ミックスの一つであるプロモーション。あくまでもプロモーションは単体で成立するものではなくマーケティングプロセスの一環であることを理解しておく必要がある。こうした前提に基づき、本演習では企業や行政、観光業界で実際取り組まれているマーケティングプロセス全般を学習した上で、新たな観光プロモーション手法を検討する講義とする。 講義においては、企業等の講師を大学に招聘し、観光プロモーション方策の立案を大学内にて演習形式で展開する。その中で、地域に根差した観光協会、DMO等の役割を知り、新たなプロモーション方策を具体的に作成していく。	
			デスクティネーション実習	大学が所在する豊岡市近郊には、情緒あふれる町並みが人気の城崎温泉や城下町の面影を残す出石町、天空の城とよばれる竹田城跡といった人気観光地が点在している。本実習では、これら大学近郊の観光地の行政機関や第三セクター、観光協会などの民間事業者といった機関のなかから、学生にとって適切な実習先を選んで2週間程度の職業体験を行う。観光現場での体験をとおして観光系の職業についての理解を深めることを目的とする。	共同
			観光情報演習	近年の情報技術の発達にともない、従来の情報処理技術では扱うことができなかった様々なデータがビッグデータと呼ばれ、社会・経済の問題解決や業務の付加価値向上に役立てられるようになった。ビッグデータは観光業界でも活用が始まり、これまで熟練者の勘と経験則で立案されてきた観光施策が、現在では意外なデータから発見されたり、データによって効果を確認したりできるようになっている。本演習では、観光業界で近年よく使われているデータの種類を知り、その活用法を実践的に学び、オンラインで得られない情報を実地で収集して補いながら、データを活用した観光施策の立案に挑戦する。	
			観光プロジェクト立案演習	一般的に観光系事業は、商品・サービスの開発、それら商品・サービスの販売、そして顧客対応を行い、資金収支を管理しながら営まれる。大学が所在する豊岡市には、城崎温泉・竹野海岸・出石町・神鍋高原といった観光地が点在しているが、本演習では近郊の観光地において、学生のアイデアによる観光系商品・サービスの企画開発を行い、マーケティング活動や来訪客の受け入れまでの一連の業務を体験することで観光サービスの実際を学ぶことを目的とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史	日本並びに世界の演劇史を、劇場の歴史を中心にして概観する。ギリシャ・ローマ時代から始め、ルネッサンスから近代・現代にいたるまでを、日本独自の能舞台や歌舞伎劇場の発展や近代日本における劇場についても言及しながら、まずは辿ってみる。ひきつづき、現代の欧米や日本における劇場という制度やそこで行われている演劇の現在についても考える。	
			文化政策概論	文化政策は芸術・文化に関する公共政策を指し、芸術・文化の振興と同時に、他の政策領域とも連携して芸術・文化を通じた人々のQOL（生の質）の向上、地域社会の活性化を実現するものである。その主体は、行政はもちろんのこと、企業やNPOの参画も必須であり、現代社会を構成するさまざまなアクターが協働することによって担われている。この授業では海外と日本の文化政策について歴史的経緯、現状と課題に関する知識を習得し、芸術・文化の公共性について理解することを目標とする。 (オムニバス方式/全12回) (<input type="checkbox"/> 6 古賀弥生/6回) (<input type="checkbox"/> 3 藤野一夫/6回) NPO等との連携による文化政策の展開や公共性に関する内容 (18 井原麗奈/6回) 主として歴史や文化行政の現状と課題に関する内容 (令和3年度は藤野、令和4年度以降は古賀が担当)	オムニバス方式
			批評論	芸術という営みは、作品の創造のみでなく、それをいかに批評的に受容し、新たな知的・実践的文脈を作り出すか、すなわち「批評力」にもかかっている。本授業では、表現者のみならず、アートマネジャー、プロデューサーそしてもちろん批評家を志す者に必須なこの「批評力」を養い、向上させることを主眼とする。 したがって、単に国内外の代表的な「批評家」のテキストを読解するだけでなく、実作品（ないしその映像）を見つつ、自らの批評力を高め、磨くライティング、ディスカッションも行う。 なかんずく、アート業界においても「和」的心性を尊ぶあまり、えてして欧米的な「クリティック」が機能しにくいこの国において、真の「批評精神」とはいかなるものか、その精髓を探究する。	
			芸術文化と著作権、法、契約	本講座では、あらゆる芸術分野の関係者にとって必須の知識となった「著作権」「肖像権」「下請法・労働法」などの基礎知識を中心に、「契約書の読み方・交渉のしかた」「税金・社会保険」など、いわばアーティストやスタッフにとっての生存のための必須知識を、基本から学ぶ。 中心となる著作権では、実際に論争になった作品や、「投稿の注意点」「二次創作」「"パクリ"論争」などの同時代のトピックに触れて考えることで、著作権や契約が、私たち全てにかかわる刺激的なテーマであることがわかるだろう。	
			美学美術史	(日本で「芸術」「アート」などと訳され誤解されることも多い)「Art」は、西欧近代という特定の地域・時代に作られた歴史的概念であり実践である。それは今や歴史的臨界点に達している。 本授業では、近代におけるArtの「誕生」から出発して、それが19世紀に渡り探究し尽くされた末、アヴァンギャルド運動によって根本から異議申し立てされた後も幾多の危機を被り、ついには現在(特に美術マーケットにおいて) Moneyの価値と禁断の婚姻を遂げつつある事態を、歴史的に追跡するとともに、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察する。また、「Art以降」も射程に入れ、特に日本でArtの外の分野で、これまででない創造性が胎動している諸例を「GEIDO」という新たな概念のもとに探究する。 学生は単に一方的に講義されるのではなく、担当者が仕掛ける知的問いやミニワークショップを通して、自発的に考え、論じる力を養うことができる。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業理論科目	世界の文化政策	<p>この科目では、これからの社会の発展にとって、また人間の文化権の保障にとって、なぜ文化政策が公共政策の重点分野として必要不可欠なのかについて、その歴史と理論、世界各国との比較において論じ、考察する。</p> <p>国の文化政策だけでなく、地方自治体の役割やアーツカウンシルの仕組みなど、芸術文化を取り巻く社会制度について幅広く考える。 (オムニバス方式/全12回) (35) 近藤のぞみ/4回</p> <p>フランスの文化政策について、国の文化政策だけでなく、地方の文化行政や民間の活動、文化産業への視点など多層的な文化政策に焦点を当てる。 (13) 李知映/4回</p> <p>韓国の文化政策について、年代に沿ってその範囲の変化と展開について学ぶとともに、文化芸術の分野での労働環境について考察する。 (14) 小林瑠音/4回</p> <p>イギリスの文化政策について、特にアーツカウンシルの発展に焦点を当てる。</p>	オムニバス方式
			映像メディア論	<p>19世紀に登場した映像メディアは20世紀を通じて社会に浸透し、現代社会のあらゆる局面において重要な役割を担っている。本講義では、映像メディアの歴史を概観するとともに、映像がますます日常的なものになった現代社会の諸相について考察する。また、映像を用いた多様な芸術表現についてもあわせて講義する。</p>	
			企業メセナ論	<p>企業メセナとは、企業による短期的な経済的見返りを求めない芸術文化への支援活動であるが、長期的には、芸術文化は社会のイノベーションに寄与し、経済の活性化にも貢献してきた。本講義では、企業メセナの歴史および具体的な形態と事例を学ぶとともに、今日的な課題について分析を行う。ここでは対象を音楽・美術・演劇・舞踊には限定せず、デザインやものづくり、生活文化や郷土芸能にまで広げ、芸術文化と経済と(地域)社会の関係を、人間の創造性の観点から多角的に考察する。</p>	
			アートキャリア英語	<p>アートマネジメントの現場(特に舞台芸術領域)で必要とされる基本的な英語のボキャブラリーとその使い方を学ぶ。具体的には、リーディングとライティングを中心に、一般的なビジネスやマネジメントの領域で必要とされる英語の運用力を養成する。まずは、劇場やフェスティバルの現場で頻出の役職名や機材名、財務用語などを習得する。リーディングでは、実際の契約書や申請書、パンフレット等のサンプルをもとに、ビジネス英語特有の表現や語彙を身につける。ライティングでは、ビジネスレター、電子メール、プレスリリース等で用いられる文体や形式などの基礎知識を養う。</p>	
			民俗芸能論	<p>日本の各地で、祭りや年中行事に伴って、あるいは様々な祈願や感謝を込めて演じ、親しまれてきた芸能を「民俗芸能」という。かつての民俗芸能は、日常生活の安穏や五穀の豊穡を祈り、また死者や精霊を供養するといった信仰が基層にあると考えられてきた。そして私たちの生活様式が大きく変わった現代においても、民俗芸能は、貴重な文化財・文化遺産として、観光や地域振興の資源として、あるいは新たな社会関係を築く紐帯として等々、多様な価値を見出されて伝えられている。その一方で、過疎・高齢化や、地域社会における互助共同の意識の低下などを理由に、継承の危機に直面している民俗芸能の例も少なくない。この授業では、民俗芸能に関する基礎的な知識を獲得すると同時に、そうした現代の民俗芸能を取り巻く様々な問題を理解し、地域の人びととともに問題に対処するための関わり方や実践的な支援の方法について考えてみたい。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業理論科目	音楽文化論	公共ホールにおける分野別事業件数において突出しているのが音楽関係である。音楽文化についての基本的素養の獲得は、特にアートマネジャーにとって不可欠である。オペラやバレエを含むクラシックや日本の伝統芸能は、人格形成と社会形成にとって不可欠の人文主義的基礎として、ますますアクチュアルな意味をもってきており、文化政策や企業メセナによる支援が必要となる。主に西洋における音楽の起源と、近現代における発展を、貴族などのパトロン制から市民主体の公開演奏会制度への変化、さらにワーグナーにおける総合芸術としての祝祭劇などを事例に、「公共性の構造転換」の観点から解明する。その上で、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、いかにより幅広い市民へと良質な音楽芸術を媒介・普及するかについて、アートマネジメントの技法を踏まえて具体的に論じる。	
			現代アート論	「現代アート」を「Contemporary Art」の訳語ととれば、それはすべてマルセル・デュシャンから始まったと言える。その経緯を解きほぐしつつ、現代のアートの特徴とされるインスタレーション、パフォーマンス、マルチメディア、インタラクティブ、ジャンルの越境性などが、実は20世紀初頭のアヴァンギャルド運動に淵源することをまずは押さえる。そしてContemporary Artがモダニズム、ポストモダニズムを経験した後、20世紀末、ある種の歴史的限界に至ることを見ていく。また、「日本」という元来(Contemporary) Artが自生したわけではない国で、「現代アート」が独自の展開を遂げるとともに、固有の問題を孕んでいることを指摘する。 そうした「現代アート」の歴史的背景を押さえた上で、現代の、特に日本で雨後の筍のごとく隆盛している(「ビエンナーレ」「トリエンナーレ」「芸術祭」などと呼ばれる)「アート・プロジェクト」の可能性と問題点を、海外の事例と比較しつつ論じていく。また、それらアート・プロジェクトを含め、日本の「現代アート」を取り巻く社会・政治・文化的状況を、表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察していく。	共同
			文化産業論	「文化」は、経済とは相容れないもの、と考えられがちである。しかし、歴史的に見ても、文化は常に経済的なパトロンを必要としてきた。近年では、経済活動に対する芸術文化の貢献への関心も高まるなど、文化と経済との関係には多様な側面が見られる。文化産業における文化概念は、狭義の芸術ジャンルのみならず、広告、建築、デザイン、各種メディア、ゲーム、ソフトウェアなどを包括する。本講義においては、芸術文化と産業・経済の複雑な関係について、文化産業論以外に、文化政策学や文化資源学等も利用し、その歴史や理論等を多角的にみていきたい。	
			舞台芸術入門	舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を、演出家や舞台監督の役割、舞台美術の仕事、大道具備品の構成と管理、照明・音響の操作、作品の取り扱いや管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、一通り学び、舞台芸術全般について基礎的な知見と理解を得る。 (オムニバス方式/全12回) (20 杉山至/3回) ガイダンスと舞台スタッフワーク1・2・3 (27 河村竜也/3回) 演出家や舞台監督として戯曲を読み解く、演出家や舞台監督の立場で仕事を発注する、発注を請ける、演出家や舞台監督として稽古を進行する (11 富田大介/3回) 舞台芸術と鑑賞体験 (13 李知映/3回) 「劇場」とは何か、劇の現場から、劇評の書き方	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇入門	<p>本講座は、文化人類学的な演劇の起源、西洋演劇史、日本演劇史など、歴史的概観を縦軸に、現在の戯曲論と演出論、演技論、舞台制作論を横軸において、立体的に演劇の実践と演劇論の全体像をつかむ構成となっている。</p> <p>パフォーマンスアーツを専門とする学生の入門という位置づけを鑑み、「人はなぜ演じるのか」「なぜ、人類は演劇を必要としてきたのか」といった根源的な問いかけから出発し、現状の世界演劇の俯瞰図、およびその体系を把握することを最終目標とする。</p> <p>また、特に、近代日本演劇史に重点を置き、主要な演出家の演出論と演技論の分析から、演劇を批評的に見る態度を習得させる。</p>	
			空間デザイン入門	<p>舞台芸術のみならず日常から祝祭までを視野にいれた空間デザインの基礎知識を得ると共に授業内で扱うテーマについてのグループディスカッションやグループワークと授業外学習を通して、空間デザインの構想方法と他者とのコラボレーションの方法を習得する。</p> <p>コミュニケーションをキーワードに建築や舞台美術、グラフィックデザインやランドスケープデザイン等まで、幅広く空間デザインについての構想と実際についてスライドレクチャーを通して学習していく。</p> <p>また、授業で扱うテーマについての授業外学習やグループワークにより、他者とのコミュニケーション、イメージを共有するという体験により、対話の芸術である舞台芸術の特性と魅力に触れる。</p>	
			演劇教育入門	<p>演劇教育には、演劇そのものの教育（芸術の教養として、専門家養成として）と、演劇を活用した教育がある。本授業では、主に後者について、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解する。</p> <p>（オムニバス方式／12回） （12 平田知之／3回）</p> <p>教育改革の動向と演劇教育、教科の学習で活用する演劇、非認知能力を高めるために活用する演劇 （<input type="checkbox"/>24 石井路子／3回）</p> <p>学校現場と演劇 （<input type="checkbox"/>17 飛田勘文／4回）</p> <p>児童演劇の現場、開発教育と演劇、異文化理解教育と演劇、持続可能性教育と演劇 オリエンテーション（1回）とまとめ（12回）は三名で担当</p>	オムニバス方式
			演技論	<p>演技をめぐる言葉と向き合う。創作現場で、表現者個々のうちに、どんな言葉があるのかを知り、それらの言葉が、それぞれの歴史や文化をふまえた豊かさをもつ、多様なものであることを知る。表現者のうちにある言葉、観客・批評家・研究者によって語られる言葉、異ジャンルの舞台上で語られる言葉、異文化の舞台上で語られる言葉、過去の時代に語られた言葉、などに触れ、それらの言葉に触発され、自身の言葉を鍛え、敬意をもって他者と関わっていく第一歩とする。対話における他者への敬意を、演技論の視座から学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式／全12回） （<input type="checkbox"/>25 山内健司／9回）</p> <p>「戯曲と演技の間にある言葉」「日本の戯曲と演技論をセットで読む」「翻訳された言葉と演技」「海外の演技論」 （<input type="checkbox"/>22 木田真理子／3回）</p> <p>「没入する演技と冷静な演技」「解釈と演技—解釈の仕方—で演技がどう変化するか考える」「メッセージとして伝わる動きを考える—同じ動きをつかかってメッセージを変化させる」</p>	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
②職業専門科目	芸術文化系科目群	職業理論科目	身体表現論	<p>この授業の目的は、「地球上にはいろいろな体の表現があることを知る」にある。内容は主に、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を紹介・考察しながら学ぶものとなる。</p> <p>(オムニバス方式／12回) (<input type="checkbox"/>11 富田大介／1-6回目)</p> <p>人間の芸術的舞踊のみならず、生き物の擬態も含めた広い意味での身体表現を、映像や写真などのメディアを介して紹介する、また、それらが文化的ないし自然的環境とどれほど関係しているかを考察する講義を行う。</p> <p>(<input type="checkbox"/>23 児玉北斗／7-12回目)</p> <p>人間の舞踊やパフォーマンスを中心に、その振付や表現の主体の在り処を考察し、またその表現がどれほど社会の日常的振る舞いと関連しているかを反省する講義を行う。</p>	オムニバス方式
			舞台芸術論	<p>舞台芸術論では、主に舞台を用いた各種の表現行為と観客との相互関係（五感を通じたコミュニケーション）、そして野外劇も含めて劇場空間からそのつど生起する非（・超・反）日常的経験、さらにはそれによる知覚の刷新や世界認識の変容について、担当教員たちが演劇、バレエ、前衛的身体表現などの領域にわたりジャンル横断的に論じる。また、劇場空間と政治性、特に文化政策や植民地主義との関係について、そしてその空間で表現行為を行う者と観客をめぐる権力関係とそこからの逸脱の可能性について、国内外の多様な事例と理論を交えて探究する。</p> <p>(オムニバス方式／12回) (<input type="checkbox"/>5 熊倉敬聡・<input type="checkbox"/>23 児玉北斗・<input type="checkbox"/>13 李知映／1回)</p> <p>舞台芸術と政治性 (<input type="checkbox"/>5 熊倉敬聡／3回) 身体をめぐる権力関係と脱芸術の可能性。劇場外の〈場〉づくりの可能性。ArtとActの往還による新たな文化的・政治的創造。 (<input type="checkbox"/>23 児玉北斗／4回) ダンスと空間／時間／身体／言語。コレオグラフィー＝ダンスを書く。ダンスと「芸術」の微妙な関係。現代の身体：テクノロジーとダンスをめぐる。 (<input type="checkbox"/>13 李知映／4回) 日本における演劇と社会－「近代化」の彼方へ。劇場と専属団体の関係性。韓国における脱植民主義と演劇。国際交流と舞台芸術。</p>	オムニバス方式
			舞台美術論	<p>この授業の目的は国内外の舞台芸術について舞台美術・セノグラフィーの観点からの知見と理解と構想力を得ることである。授業はスライドレクチャーを軸に一部アクティブラーニングを取り入れて行う。</p> <p>世界的な舞台芸術の潮流について、特にヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台芸術の表象について学ぶ。また、舞台美術の発想と舞台空間の基本的なプランニングについて、環境、空間、建築、照明、音響等の関わりを含め学ぶ。</p> <p>アクティブラーニングを取り入れた授業内実習の前半は、『共感覚』をキーワードに音や言葉と空間の関わりを軸にホワイトモデル（白模型）の製作を行う。後半は『原風景』をキーワードに上演を前提とした舞台美術のプランニングと構想までをグループワークで行う。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目	職業理論科目	パフォーミング キャリア英語	本授業は、グループワークを伴う講義形式で実施される。まずは英語圏で演劇やダンス活動をする際によく使用する、あるいは舞台美術をデザインする時に必要となる基本的な英語のことば（演劇の専門用語）について学習する。しかし、英語のことばを学ぶだけでは英語圏のアーティストと一緒に活動をしていくことは難しい。そこで、次に、異文化理解を前提としながら、英語圏のアーティストがどのような演劇やダンスの体験を積んできているのか、また、彼らと舞台芸術活動の協働作業をしていく上で必須となるものの見方や考え方、価値観、態度について検討していく。最後に、実際に英語を使用して舞台芸術活動を展開できるようになるために、受講生はグループに分かれ、それまでに学んだ英語のことばやものの見方などをもとに、短い演劇あるいはダンスワークショップの英語進行台本を作成し、発表する。もしくは、自分が上演してみたいと考える演劇作品の演出案や、自分が手がけてみたいと思う舞台作品の装置や衣裳のデザイン案などを英語でプレゼンする。	
		演劇教育論	演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を実践的に学ぶとともに、文献を活用して、通時的、共時的な理解を深め、エビデンスに基づいたワークショップの企画提案する力を身につける。 (オムニバス方式／12回) (12 平田知之／4回) 社会構成主義と演劇教育、新教育と学校演劇、戦後の学校演劇、新学力観と演劇教育 (24 石井路子／3回) 芸術家と協働した演劇教育の理論、企画、評価 (17 飛田勘文／4回) クリエイティブドラマ、Drama in Education、プレヒトの教育劇、非抑圧者の演劇 まとめ (1回) は三名で担当	オムニバス方式
	職業実践科目	舞台芸術基礎実習	理論の講義やコミュニケーション系の演習、各種ワークショップ演習の学びを、舞台芸術作品の実際の創作活動を通して、応用ないし検証する。 プロの演出家やスタッフの指導のもと学生はキャストやダンサー・パフォーマーとして舞台上に立ち、制作や舞台美術・照明・音響といったスタッフワークを担うことで、舞台芸術についての体験的学習を通して技術と知識を包括的に習得していく。	共同
		舞台芸術実習 A	舞台芸術基礎実習で学んだ理論やコミュニケーションに関する学びを、上演芸術の実作を通じて、舞台と観客のコミュニケーション、舞台上で俳優同士で行われるコミュニケーション、技術制作スタッフとのコミュニケーションなどに応用し、体験的に検証する。舞台上で上演される作品がどのような意図をもって舞台上に現出させられるのか、その意図（演出プラン）について実作を通して学ぶ。またその意図を届けるために、俳優やダンサーの身体、現場（例えば劇場）の機構や装置、舞台美術、客席の位置等、またステージマネージングや広報などの運営も含めたプランニングが必要であることを、体験的に学習する。	共同
		舞台芸術実習 B	これまでに履修した講義や演習、実習の学びを踏まえ、舞台芸術の実作を通じて、表現者として自立する第一歩とする。海外の演劇学校と伍するレベルの演劇作品の創作を目指し、日本と世界の現代演劇を考察する礎とする。演劇制作にまつわるすべての職種において、誰もが主体的に全体の仕事にあたる創作環境を獲得し、集団による創作に臨む。多様な表現者と多様な観客とが、お互いを尊重して集うことのできる場としての演劇作品をつくる。	共同

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業実践科目	舞台芸術実習C	コミュニケーション演習・ワークショップ実習などで習得した技術や、講義で学習した理論を応用し、「振付」という実践を通して小作品を創作する。舞台、照明、音響、衣装、美術、観客、言語情報などとの関係性の中で、いかにして自らの身体表現を構築するかということ、実作を通じて学ぶ。また、ダンサー、ドラマトウルグ、マネージメントや広報担当者などとのコミュニケーションにおいて必要になるアイデア・コンセプトの言語化を重視し、舞台芸術の創作に必須であるグループワークの技術と社会性への意識を培う。フィードバック時には、ゲスト講師を招いて、意見交換を行う。	共同
			舞台芸術実習D	この授業では、3年次までに履修した理論の講義やコミュニケーション系の演習、各種ワークショップ演習の学びをふまえた上で、それらの知識や経験を実際のダンスクリエーションの現場で応用ないし検証できる力を培う。振付家の指示や既存の振付作品から動きを立ち上げ、それらの動きを再構成することで、新たなダンスシーンをつくり、プレゼンテーションする。	共同
			劇場プロデュース実習1	この科目では、舞台設備のある文化施設で実際に働き、現場の経験を積むことにより、劇場運営に関わる基礎的な職業能力の修得を目的としている。 文化施設での仕事は多岐にわたり、機構・設備の維持管理、自主事業の企画制作、利用者（地域のアマチュアから全国規模のプロアーティストまで）への対応、公演当日の会場表方、舞台の安全を担保する裏方など、様々な能力・技術が求められ、各専門家が関わっている。 劇場現場での実務体験を通じて、劇場の仕組みを理解し、企画制作、広報・宣伝、地域との関わりなど、劇場・音楽堂等のソフト運営における基礎となる要素を体得し、地域における劇場の役割について理解を深める。	共同
			劇場プロデュース実習2	劇場現場での実務を通じて、芸術・文化に対する理解を深めるとともに、企画制作、広報・宣伝、地域との関わりなど、劇場・音楽堂等のソフト運営における基礎となる要素を体得し、劇場運営に関わる職業能力を修得する。 劇場プロデュース実習1の続編となり、劇場現場における仕事をこなすだけでなく、社会において劇場が存在する意味を考えながら、劇場ができることを企画し提案できる視点を養う。	共同
			文化政策実習	豊岡市を中心とする但馬地域の自治体における文化政策の現状を分析し、新たな文化振興策の提案を行う。提案にあたっては、当該自治体の文化事業への参画、住民を対象とした調査、他都市の文化政策の事例調査等を行った上で、具体的な予算要求資料案を作成する。	共同

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
② 職業専門科目群	芸術文化系科目群	職業実践科目	総合芸術文化実習	この科目では、「劇場プロデュース実習2」に参加した学生のうち、本格的に劇場で働くことを希望する者に対して、将来の志望や適性等を考慮したうえで劇場とマッチングを行う。少数名（1劇場1～2名）が長期間（約4週間）にわたって実習を行うことで、劇場運営に関わる専門的、実践的な職業能力の修得を目的としている。 芸術および地域マネジメントの観点から、劇場内外の業務をスタッフとともに行い、新たなソフト事業、設備・機材といったハード活用の具体的な企画提案や運営、舞台技術や接客等の専門的な研修も経験することで、劇場運営に係る専門的な知識と技術を体得する。また、将来、多文化・多民族による共生社会の到来が予想される中、社会包摂など時代の要請に応えるビジョンを描き、地域の発展を促すような企画、その実施方法を考える実践的な力を養う。	共同
			身体コミュニケーション実習	この授業の目的はダンスや歌などを通じて身体的なコミュニケーションや表現の可能性を知ることにある。内容は主に、歌や踊りが起こりやすい空間や人との間合いなどを探りながら、身体感覚に基づくコミュニケーション（交感や共感）のあり方を学ぶものとなる。 (オムニバス方式/24回) (11 富田大介/1-8回目) 身体でのコミュニケーションの基礎を養うことを目的として、人の動きを模倣するということから始め、自身のオリジナルな動きを作成するところまで行う。 (22 木田真理子/9-16回目) 身体コミュニケーションの密度を上げることを目的として、人間的な記憶や感情、ならびに物質的なモノや他者の眼差しとの関係を課すワークを行う。 (23 児玉北斗/17-24回目) 身体コミュニケーションの発展系として、床面や人体との直接的な接触、ならびに環境から触発された即興を享受するワークを行う。また、最後にグループで小品を創る。	オムニバス方式
			演劇ワークショップ実習A	この授業の目的は、1.俳優の仕事を通じて他者と関わる力を養うこと、2.戯曲のなかの役の人物という他者を自身の身体で実現していくこと、3.相手役と考えを伝えあい一緒に実現していくこと。短期間で集中して(夏季集中講義)、俳優が戯曲を手にしてから舞台に立つまでの、俳優の仕事のプロセスを知る。短めの戯曲に集中して向き合い、繰り返し上演するトレーニングである「シーンスタディ」を行う。自分の力で戯曲に分け入り、自発的に相手役とコミュニケーションをとって、自分たちの力で演技をつくることを実践。実際に創作の現場に臨むにあたっての土台作りを目指す。	共同
			演劇ワークショップ実習B	冬季集中講義として短期間で集中して、演出家やドラマティチャーの仕事について学ぶために、ワークショップ形式での実習を行う。 コミュニケーションに必要な情報共有の力や合意形成の力、さらに身体に表れる非言語を読み解く力、またクリエーションに必要なポジティブな思考や協働のスキルを学ぶ。「演出家」や「ドラマティチャー」といった他者とのコミュニケーションが不可欠な仕事について、上述したスキルを駆使しながら役割を遂行する術について学ぶ。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
② 職業専門科目 芸術文化系科目群 職業実践科目	演劇ワークショップ 実習C	この授業の目的は、短期間で集中して（夏季集中講義）「豊岡についての作品を、豊岡でつくり、豊岡で上演する」こと。しゃべり言葉を調べるフィールドワークを行い、「豊岡ノート」という作品をつくる。戯曲のセリフが書かれた話し言葉であるのに対し、私たちがしゃべっている本物の話し言葉の複雑さ豊かさむきあい、言葉が生成されることの不思議さに触れ、言葉を生成する演技という行為の本質とむきあう。豊岡の街に出て、気になる人にインタビューを試み、「今」のリアルな一期一会の会話を採集。採集したテキストを、詳細に分析し、それをもとに作品「豊岡ノート」を製作、上演する。演技という窓から、他者を訪れる試み。	共同
	演劇ワークショップ 実習D	短期間で集中して（冬季集中講義）、演劇ワークショップファシリテーター、教育演劇コーディネーターの仕事、ならびにそれらを巡る仕事に焦点をあてて、ワークショップの実践や準備、振り返り、コーディネートのプロセスを、実際に体験して省察し、将来実践家として活躍するための、基本的な考え方や、技術、基盤となる理論の獲得を目指す。	共同
	ダンスワーク ショップ実習A	この授業の目的は、ダンサーとしてダンス作品のクリエイションに関わる上で必要な想像力ないし技術を培うものである。振付家や演出家からの指示に従うだけでなく、ダンサーとしてその指示の意味を理解・解釈し、考えを発展させる。短期間で集中して（夏季集中講義になります）、ダンサーの仕事ならびにダンスを巡る仕事に焦点をあてたワークショップを行う。	
	ダンスワーク ショップ実習B	冬期集中講義として「振付」という角度から、ダンス関連の文献講読、振付／ムーブメントワークショップ、ディスカッション、ライティングなどを通じて協働におけるコミュニケーションの能力、クリエイションにおける倫理観や方法論、大胆さを培う。「振付」という概念を問い直し、現代における振付家の仕事を、様々な例の実践・鑑賞を通して議論・検討することで、ダンスと身体に関する言説に対する理解を深める。	
	ダンスワーク ショップ実習C	この授業の目的は、ダンスを教える際に必要な創造力ないし技術を培うものである。自らの身体感覚を言語化し、他者との身体感覚の違いを認めることで、ダンスを様々な方法で共有する。短期間で集中して（夏季集中講義になります）、ダンスティーチャーの仕事ならびにダンス教育を巡る仕事に焦点をあてたワークショップを行う。	
	ダンスワーク ショップ実習D	この授業の目的は、ダンスコーディネーターや（実践的な）ダンス研究者に必要な諸能力を認識し、その幾分かでも会得することにある。授業の内容と形態は、富田の選んだ外部講師とともに、ある社会的課題に絡むダンスワークショップ（プロジェクト）を行いながら、学習するものである。テーマは今回、豊岡の自然の力を象徴する「水」を予定している。 なお、この授業は8日間（1日6時間）の集中講義となる。	
	海外実習B	ドイツのザクセン文化基盤研究所を拠点に、ゲルリッツ大学及びゲルリッツ劇場との連携において3週間の海外実習を行う。本実習は「ゲルリッツ・シアターサマーアカデミー」の枠組みで実施される。最初の1週間は、ドイツ・ポーランド・チェコの国境地帯にある地方都市間のネットワークにおいて、劇場やオーケストラなどの芸術機関がどのように運営されているかを国境を超えて学ぶ。2週目は、ドイツ国内で日本学を学ぶ学生の参画を得て演劇作品の公演準備を進める。3週目は、ゲルリッツ劇場との連携において公立劇場の職能全般についての研修を行い、また市内の高校等で演劇公演を行う。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
③ 展 開 科 目	世界を知る	<p>双方向のやり取りを通じて、「世界の今とその背景」を知り、自らの意見を持つことを目標とする。授業は、毎回自分か関心を持った世界情勢について発表をしてもらい、それらについて議論する。さらに、教師が毎回のテーマについて、世界の象徴的な事件や出来事を、写真や映像も用いてビジュアルに取り上げる。最後には自分の関心のある地域・国の文化についてロールプレイで演じてもらうことで文化を実感してもらおう。現在の世界を形作っている政治経済はもちろん、歴史、宗教、芸術などのテーマについても知識・見識を持つことを目指す。</p>	
	地域の医療と福祉	<p>わが国では少子・高齢化や経済の低成長に伴い、国民生活を守るための「社会保障」の今後が不安視されている。10%の消費税増税は、概ね社会保障への用途とされているが、現在の制度における課題の解決がまず必要である。本講義のテーマである「医療」「福祉」はその社会保障の一部である。</p> <p>本講義の前半では、主にわが国の社会保障のうち、医療・福祉の制度全般について、その運営体制や実施を担う専門職について学ぶ。さらにドキュメンタリー映画の視聴を通じ、諸外国とわが国の社会保障制度との違いについても理解する。</p> <p>本講義の後半では、地域において実際にどのように医療・福祉のサービスが提供されているかについて学ぶ。例えば、施設のバリアフリー化を進めるためにどのような福祉制度が利用可能か、地域ではどのようにしてユニバーサルデザインを推進しているかなど、具体例を元にグループワーク（以下、GW）などを交え共に考える講義を行う。</p>	
	持続可能な社会	<p>「持続可能性」・「永続可能性」・「持続可能な社会」という言葉は、一般的に定着し何気なく使われているが、意味する内容は非常に奥深く、歴史ある大きな概念である。1970年代前半に世界の政治と経済が大きく転換するが、これと軌を一にして歴史上に現れる。以後、意味する内容や具体的な方策等が深められ、国際政治経済および地域社会を考える上での重要なキーワード、キーコンセプトとして今日に至っている。</p> <p>講義は、「持続可能な発展」理念、理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、「持続可能な社会」のあり方、地域社会における理念の実現方法等について、テキストを用いて講じる。</p>	
	地域コミュニティー論	<p>人口減少をはじめとする社会の現状や人と人、人と社会とのつながりの希薄化などを背景として、地域コミュニティーには多くの課題が存在する。その課題の解決には「公」「共」「私」それぞれの領域における取り組みとその連携が必要である。この授業では、地域コミュニティーの課題と「公」「共」「私」の領域に関する概念や実際の活動の枠組み、手法を理解し、自らが地域に参画する姿勢を身につけることを目標とする。</p>	
	国際防災論	<p>日本は地震や台風などの自然災害が多い地域であるが、世界では様々な災害が起こっている。近年、想定外と言われる災害が多発しているが、その多くは災害への認識不足に起因している。世界各地で起こる災害と防災について理解することは、これから起こる災害への備えとなるだろう。本講義では、世界の自然災害及び防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取り組みを考える。</p>	共同
	NPO・NGOと国際社会	<p>講義の形態は、一方的な知識伝達ではなく、受講生とともに考え、創る講義とする。</p> <p>受講生が、自身のキャリアや地域の未来を切り拓くきっかけとなる、国際社会や我が国が抱える課題と、芸術や観光を中心としたNPO/NGOの役割を幅広く考える材料を提供する。</p> <p>国際社会や我が国の社会課題に取り組むNPO/NGOの運営と、様々な活動分野を学ぶ。ただ単に講義を受講するのではなく、受講生が主役となって学んだことをグループ発表若しくはレポートにより表現する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	多文化社会の社会教育	国境を越えた移動が増えるにつれ、多文化共生は多くの人びとにとって身近な問題となりつつある。日本も決して例外ではない。この講座では、それぞれの国や地域の状況を概観し、国内外の様々な社会教育施設（公民館、図書館、博物館）による共生へ向けた取り組みを学んでいく。多文化共生への対応は、その地域の持つ特性や外国人住民の居住の状況、また時代の変化によっても変わっていく。国内外の先進的な事例から、自分の住む地域で応用できることと、変えていく必要がある点について考えていく。	
	兵庫の教訓を踏まえた防災	日本は世界でも有数の災害大国である。そのなかで兵庫県は1995年の阪神・淡路大震災をはじめとする幾多の災害から、数多くの災害教訓を蓄積してきた。そこから、ボランティアや協働社会といった防災に留まらない、社会全体に関係する現象や制度等が生まれた。防災は社会の営みと密接に関わっていると言える。本講義では、但馬地方も含めた兵庫の主な災害を理解することを通して、直後の災害対応はもとより、その後の復旧・復興、さらには、将来の災害への備えを体系的に学修する。災害に強い社会を作る上で、将来の中心的役割を担う世代が取り組むべき事項や心構えについても解説する。座学だけでなく、まち歩き、ワークショップ、ディスカッションの機会も取り入れることで、我が事として防災を考える機会を提供する。	
	ジオパークと地域	2010年に世界ジオパークネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークには日本海形成に伴った多様な地形、地質、風土が存在する。ジオパークの活動は、それらを保護しながら地域づくりに活かそうとするものである。この講義では、フィールドワークを中心にジオパークの景観を観察し、活動の現場に接することで、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義を理解することを目的とする。	
③ 展開 科目	コウノトリの野生復帰と地域	<p>野生動物再導入の先進的事例であるコウノトリの野生復帰について体系的に学ぶ。まず、野生復帰を進めている拠点施設である兵庫県立コウノトリの郷公園を見学し保全の最前線を知る。続いて、野生復帰事業に実践的に関わっている教員が、野生復帰の取り組みに関する講義をオムニバス形式で行う。授業は、鳥類学、生態学等の生物に直接関わる内容から始まり、その後、歴史学、地域計画学、社会学等の社会科学的な内容に展開する。</p> <p>(オムニバス形式／全12回)</p> <p>(62 内藤和明／3回)</p> <p>兵庫県立コウノトリの郷公園の機能と施設の概要、コウノトリの個体群の遺伝的管理、および野生復帰と農業、特に環境保全型稲作の関わりについて講義する。</p> <p>(63 出口智広／2回)</p> <p>鳥類の生物学的位置付けと分類群としての特徴、および生物多様性から見た鳥類の現状について講義する。</p> <p>(64 大迫義人／2回)</p> <p>コウノトリの野生復帰事業の経緯・現状と目標、およびコウノトリと人が共生するための考え方と方策について講義する。</p> <p>(65 佐川志朗／2回)</p> <p>河川生態系の機能や特徴とコウノトリの野生復帰との関わり、および河川や流域で進められている自然再生事業の概要について講義する。</p> <p>(66 中井淳史／1回)</p> <p>コウノトリと人間の関わりについて、歴史的視点に基づいて講義する。</p> <p>(67 菊池義浩／1回)</p> <p>コウノトリと共生する地域の環境と課題について、地域計画学の視点から講義する。</p> <p>(68 山室敦嗣／1回)</p> <p>コウノトリの野生復帰事業が地域コミュニティに与えた影響について、社会学の視点から講義する。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
③ 展開 科目	地域資源の 保全と活用	<p>私たちをとりまく世界にはさまざまな「地域資源」がねむっている。この地域資源は、地域社会の持続的な発展において重要な役割を果たすものである。本講義では、地域資源の概要と、その発掘・保全・活用に関する基礎的な考え方を学ぶ。地域資源を見出す前提として、大地・人・自然の関係性という視点や、それらを時間軸という概念からつないでゆく考え方を学んだうえで、歴史学・社会学・地域計画学を専攻する教員が、それぞれの方法論や視座にたち、実際の地域資源の保全や活用事例について講述する。</p> <p>(オムニバス形式／全12回) (66 中井淳史／4回)</p> <p>歴史学・考古学の観点から、我々をとりまく世界を大地・自然・人との関係という視点でとらえることの重要性や、従来の意味での歴史に回収されない地域社会の「記憶」に目を向けることが「地域資源」発見の前提となることを講じたうえで、さまざまな事物を地域資源として守り、活かすための制度的枠組みがいかに形成されてきたかについて講義する。</p> <p>(68 山室敦嗣／4回)</p> <p>地域社会学・環境社会学の観点から、現代日本における地域資源開発にともなう地域社会の変容について概観したうえで、地域資源の所有主体、利用主体、管理主体の関係性について講じ、地元の諸資源を活かした地域社会の内発的発展の可能性と課題について講義する。</p> <p>(67 菊池義浩／4回)</p> <p>農村集落や歴史的市街地などの集住空間は、地域の自然環境に人間集団が計画的に働きかけ、長い年月を掛けながら形成されてきた。講義では地域の空間と生活との関係性に焦点をあて、地域資源を活用する知恵や継承していく取り組み、また、災害と復興の軌跡を解説し、地域資源を活かしたまちづくりに求められる視点と課題について講義する。</p>	オムニバス方式
	地域情報論	<p>本授業は「データからは見えてこない地域の実像」について学ぶことを目的とする授業であり、デジタル化されていない地域の情報について学ぶ。近年はデータサイエンスの重要性は高まっており、機械学習に関しては様々な分野において非常に高い期待がある。しかしながら、そうした技術を盲目的に頼ることは極めて危険である。実際に、ミクロな視点で地域に目を向けると、データからは見えてこない面も多い。地域住民の心情的な側面や歴史の中で蓄積されてきた地域文化などへの理解を深め、地域情報を適切に扱う上で不可欠な感覚を醸成する。</p> <p>本授業においては各回ごとに問題を提起した上で、授業の前半にはグループ・ディスカッションを通して与えられたテーマについて議論し、授業の後半にはグループ・ディスカッションの内容も踏まえた上で講義形式の座学を行う。</p>	
	国際環境論	<p>現代の環境問題はグローバルに展開し、一国の環境政策では解決困難な大きな社会問題となっている。本講義では、具体的な環境問題として、公害問題、ゴミ問題、野生動物保護問題、森林問題、環境災害などをとりあげ、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識と、解決のための基本的な考え方・政策・制度について示す。また、各環境問題の解決に向けて、わたしたちがどのようにしていけばよいのかについて、受講生が考え、議論できるように講義する。</p>	
④ 総合 科目	総合演習	<p>4年間の集大成として、地域の諸課題を複眼的な分析を通じて発見し、芸術文化及び観光を生かした新たな価値創造や地域の活性化につながる方策を考える能力の修得を目指す。</p> <p>具体的には演習を通じて、諸課題の抽出・課題解決策の検討・発表・成果のとりまとめを行うため、専任教員による共同指導を原則とし、助言・指導・評価を行う。</p> <p>分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当することにより、研究テーマの芸術文化分野と観光・経営分野との連携を確保する。</p> <p>また、年間を通じて3回のプレゼンテーション（構想発表会、中間発表会、成果発表会）を公開で実施する。</p>	共同

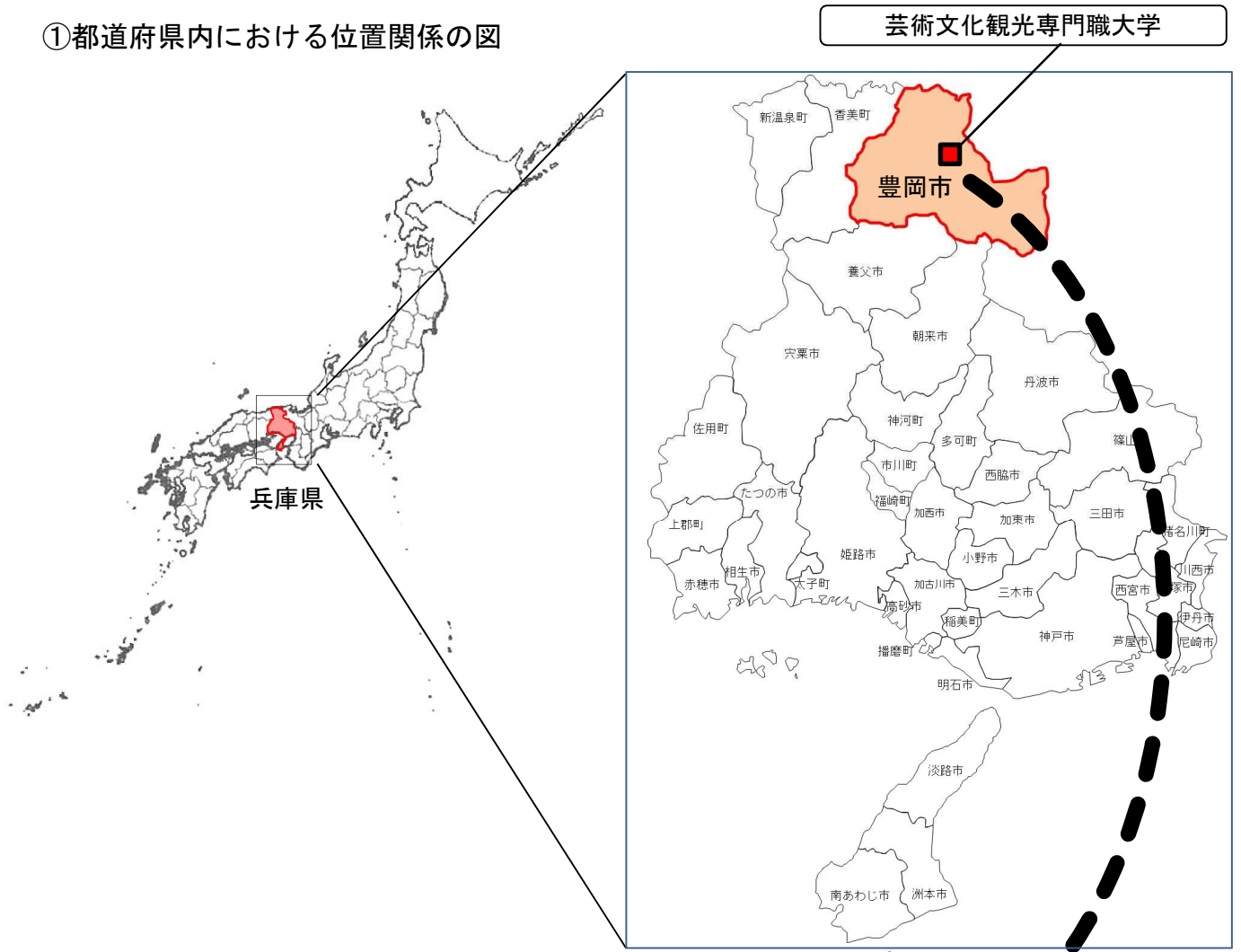
兵庫県 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
-------	----------	-----------	----------	-------	----------	-----------	----------	-------

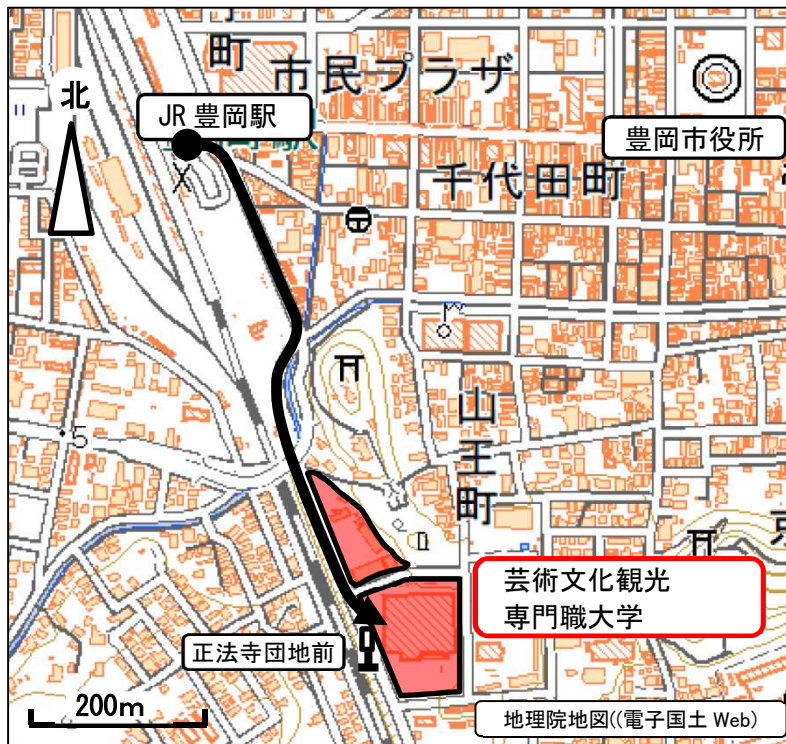
--

芸術文化観光専門職大学			
芸術文化・観光学部			
芸術文化・観光学科			
	80	二	320
令和3年4月大学の設置 (認可申請)			
<hr/>			
計	80	二	320

①都道府県内における位置関係の図



②最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図



最寄り駅

JR 山陰本線豊岡駅

距離

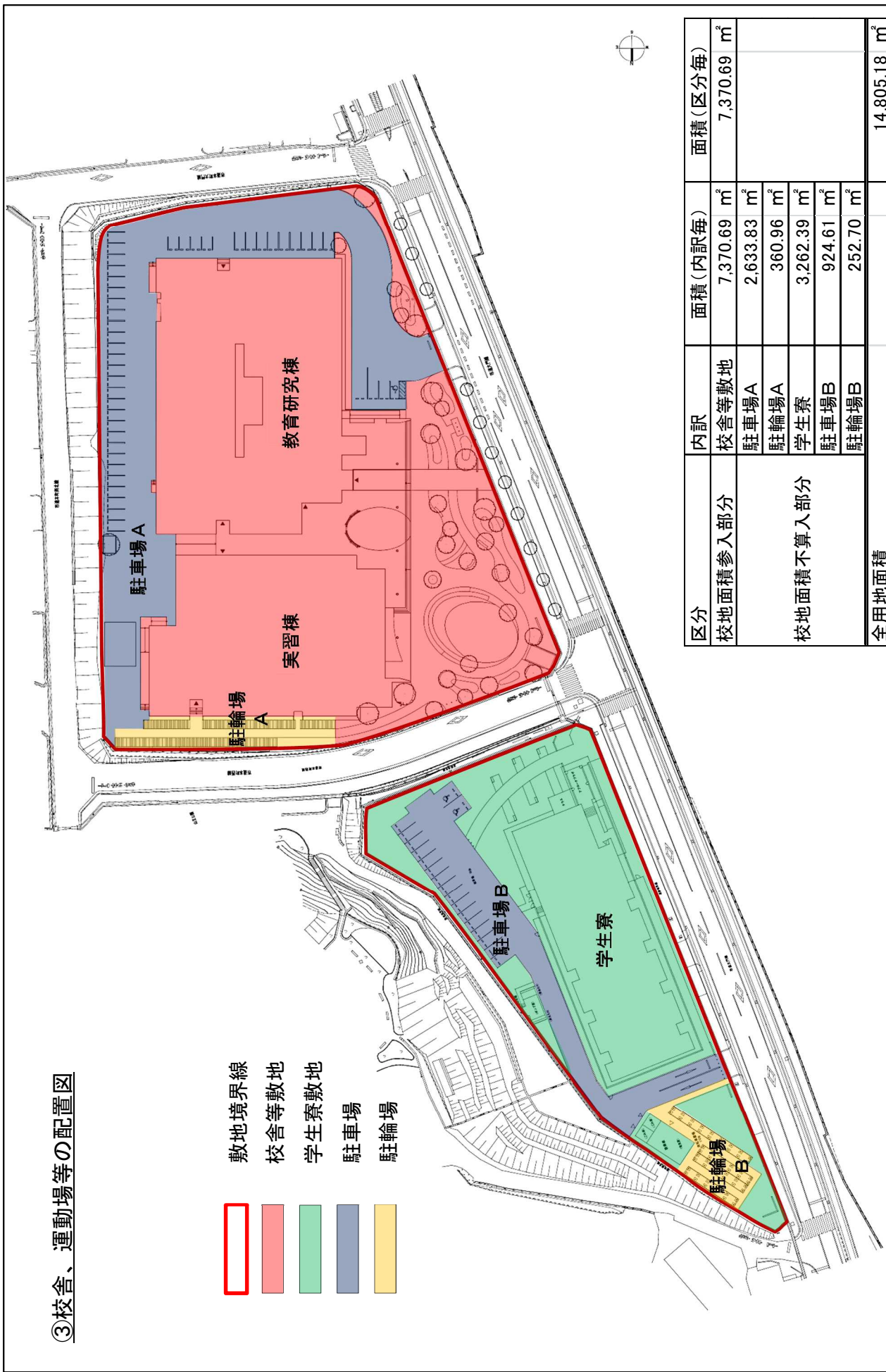
JR 豊岡駅から 600m 徒歩 8 分

公共交通機関

JR 豊岡駅から全但バスで 2 分
正法寺団地前停留所下車すぐ

③校舎、運動場等の配置図

- 敷地境界線
- 校舎等敷地
- 学生寮敷地
- 駐車場
- 駐輪場



区分	内訳	面積(内訳毎)	面積(区分毎)
校地面積参入部分	校舎等敷地	7,370.69 m ²	7,370.69 m ²
	駐輪場A	2,633.83 m ²	
校地面積不算入部分	駐輪場A	360.96 m ²	
	学生寮	3,262.39 m ²	
	駐車場B	924.61 m ²	
	駐輪場B	252.70 m ²	
全用地面積			14,805.18 m ²

芸術文化観光専門職大学学則（案）

目次

第1章	総則（第1条—第5条）
第2章	学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限（第6条—第10条）
第3章	教育課程及び履修方法等（第11条—第18条）
第4章	入学、転学及び卒業（第19条—第27条）
第5章	休学、復学、退学、除籍及び再入学（第28条—第31条）
第6章	賞罰（第32条・第33条）
第7章	学生寮（第34条）
第8章	科目等履修生等（第35条—第40条）
第9章	外国人留学生（第41条）
第10章	公開講座（第42条）
第11章	授業料及び入学料等（第43条）
第12章	雑則（第44条）
附則	

第1章 総 則

（目的）

第1条 芸術文化観光専門職大学（以下「本学」という。）は、芸術文化及び観光の分野で活躍することによって、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる専門職業人を育成する。

また、地域に根ざした教育研究活動を展開するとともに、産学官連携及び小中高大連携の強化、生涯教育の充実、地域との協働等を推進する拠点として地域社会に貢献する。あわせて芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与し、グローバルなネットワークの形成に貢献する。

（学部）

第2条 本学に、芸術文化・観光学部を置く。

2 芸術文化・観光学部は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する専門職業人を養成する。

3 学部の学科及び定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
芸術文化・観光学部	芸術文化・観光学科	80	320

（職員組織）

第3条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(学部長)

第4条 学部に学部長を置き、教授をもって充てる。

2 学部長は、学部に関する校務をつかさどり、学部に関する事項を統括する。

(教授会)

第5条 本学に教授会を置く。

2 教授会に関して必要な事項は、別に定める。

第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 1学年における授業期間を4学期に分ける。

2 前項の4学期のうち2つの学期の開始日は、それぞれ4月1日及び10月1日とし、他の2つの学期の開始日及び各学期の終了日は別に定める。

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)による休日

(3) 春季休業 4月1日から4月6日まで

(4) 夏季休業 9月1日から9月30日まで

(5) 冬季休業 12月25日から翌年1月4日まで

2 学長は、前項の休業日のほか、臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、学部の事情により特に必要があると認める場合は、第1項の休業日を変更することができる。

4 学長は、前項に規定するもののほか、特に必要があると認める場合は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。

(修業年限)

第9条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第10条 学部の在学年限は、8年を超えることはできない。

第3章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第11条 教育課程は、本学の教育上の目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

(授業科目及び授業の方法)

第 12 条 授業科目の区分は、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目とする。

- 2 授業科目及び単位数は別表のとおりとする。
- 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の計算)

第 13 条 授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 外国語については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 演習については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (4) 実験、実習、実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (5) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 4 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 第 1 項の規定にかかわらず、総合演習については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 14 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第 15 条 授業科目の成績は、S、A、B、C、D の評語をもって表し、S、A、B、C を合格とする。

- 2 前項の規定に関わらず、合格・不合格又は認定をもって表することが適切と認められる授業科目については、合格・不合格又は認定で表すことができる。

(他大学等における履修等)

第 16 条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学（短期大学を除く。以下同じ。）、短期大学、高等専門学校その他別に定める機関（以下これらを「大学等」という。）と本学との協定に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学生に当該大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前 2 項に関して必要な事項は、第 1 項の協定に定めるもののほか、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第 17 条** 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いた上で、学生が、本学に入学する前に本学、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により他の大学又は短期大学において履修した授業科目に関し本学において修得したものとみなす単位数は、前条第 2 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。
- 3 前 2 項に関して必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

- 第 18 条** 学長は、学生が、職業を有している等の事情により、第 9 条の規定にかかわらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第 4 章 入学、転学及び卒業

(入学の時期)

- 第 19 条** 入学の時期は、学年の始めとする。
- 2 第 6 条及び前項の規定にかかわらず、教育上支障がないと認められる場合に限り、入学の時期を後期の始めとすることができる。

(入学資格)

- 第 20 条** 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。
- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

- (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学志願の手続)

第21条 入学志願者は、本学の指定する入学願書その他の書類を定められた期日までに提出しなければならない。

- 2 前項の必要書類及び期日は、学生募集時にこれを指示する。
- 3 入学志願者は、必要書類に添えて入学考査料を納付しなければならない。

(入学許可)

第22条 学長は、入学志願者に対し、別に定めるところにより入学者の選抜を行い、教授会の意見を聴いた上で、合格者を決定する。

- 2 学長は、前項による合格者のうち、指定の期日までに入学手続に関する書類を添えて入学料を納付した者に入学を許可する。

(入学許可の取消)

第23条 学長は、前条の規定により入学を許可した者が次の各号に該当するときは、第1号に該当する場合を除き教授会の意見を聴いた上で、当該入学許可を取り消すものとする。

- (1) 入学の辞退を申し出たとき
- (2) 入学資格を満たしていないと認められたとき
- (3) 入学者の選抜において不正があったと認められたとき

(転学)

第24条 学生は、他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならない。

- 2 学長は、他の大学の学生で本学に転学を希望する者については、教授会の意見を聴いた上で、相当年次に転学を許可することがある。
- 3 前2項に規定するもののほか、転学に関して必要な事項は、別に定める。

(留学)

第25条 学生は、本学との協定に基づく外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

- 2 前項の許可を受けて留学した期間は、第9条の修業年限に算入することができる。
- 3 第16条の規定は、留学について準用する。

(卒業認定)

第26条 学長は、本学に4年以上在学し、別表に定める卒業所要単位以上を修得した者について、教授会の意見を聴いた上で、卒業を認定する。

(学位)

第27条 学長は、本学を卒業した者について、学士（専門職）の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学

(休学及び復学)

第28条 学生は、病気・事故等やむを得ない事情により3箇月以上修学することができないときは、必要書類を添えて学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は、病気のため修学が適当でない学生については、休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事情があると認められたときは、更に1年の範囲内で延長を許可することができる。

4 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

5 休学期間は、在学期間に算入しない。

6 学生は、休学期間中にその該当事由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

7 前各項に規定するもののほか、休学及び復学に関して必要な事項は、別に定める。

(退学)

第29条 学生は、退学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第30条 学長は、学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の意見を聴いた上で、これを除籍することができる。

(1) 第28条第4項に定める休学期間を超える者

(2) 病気その他の理由のため、成業の見込みのない者

(3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなおその納付がない者

(4) 定められた在学期間を超える者

(再入学)

第31条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者が、再入学を願い出たときは、教授会の意見を聴いた上で、第22条の規定による許可をすることができる。

(1) 第29条の規定により本学を退学した者

(2) 前条第1号から第3号までのいずれかの規定により除籍された者

2 前項に規定するもののほか、再入学に関して必要な事項は、別に定める。

第6章 賞罰

(表彰)

第32条 学長は、表彰に値する行為があった学生を、教育研究審議会の議を経て表彰することができる。

(懲戒)

第 33 条 学長は、本学則その他学生に関する諸規程に反し、又は学生としての本分に反した行為のある者を、教育研究審議会の議を経て懲戒することができる。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な事由がなくて修業の実のない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するもののほか、懲戒に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 学生寮

(学生寮)

第 34 条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮の位置は、豊岡市山王町とする。

3 学生寮について必要な事項は、別に定める。

第8章 科目等履修生等

(科目等履修生)

第 35 条 学長は、授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを科目等履修生として許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講生)

第 36 条 学長は、他の大学等との協定に基づき、他の大学等の学生で本学の授業科目を履修しようとする者について、教授会の意見を聴いた上で、これを特別聴講生として、許可することができる。

2 前項の協定に定めるもののほか、特別聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第 37 条 学長は、授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを聴講生として許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第 38 条 学長は、特定の事項について研究を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを研究生として許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(研修員)

第 39 条 学長は、大学又はその他の団体から特定事項の研究のため、その所属の職員の派遣について願い出があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを研修員として許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、研修員に関して必要な事項は、別に定める。

(規定の準用)

第 40 条 この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

第 9 章 外国人留学生

(外国人留学生)

第 41 条 学長は、外国人で留学のため、本学へ入学を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを外国人留学生として許可することができる。

2 この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、外国人留学生について準用する。

第 10 章 公開講座

(公開講座)

第 42 条 県民の教養を高めるとともに、広く文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第 11 章 授業料及び入学料等

(授業料及び入学料等)

第 43 条 授業料、入学考査料、入学料、研修料、公開講座受講料（以下「授業料等」という。）の額並びに徴収に関しては、別に定める。

2 休学を許可された者に対しては、別に定めるところにより、休学期間の授業料を免除する。

3 特別の理由があると認められる者は、別に定めるところにより、授業料等の全部又は一部の免除を申請することができる。

第 12 章 雑 則

(補則)

第 44 条 この学則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【別表】 主となる専攻(芸術文化分野)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件			
			必修	選択				
① 基礎科目	リテラシー科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		必修19単位	基礎科目の卒業要件は、左記の選択科目は、1単位以上	
		知と表現のデザイン	1①、③	2				
		情報処理演習	1①、③	2				
		ICT演習	2①、③		2			
		データサイエンス演習	3①		1			
		英語1A	1①	3				
		英語1B	1③	3				
		英語2A	2①	2				
		英語2B	2③	2				
		中国語	2①		2			
		韓国語	2③		2			
		日本語	1①		2			
		英語合宿	1②		1			
		海外語学研修A	1・2・3④		2			
		海外語学研修B	1・2・3②		2			
		海外語学研修C	1・2・3②		2			
		統計学	1①		2			
	社会調査学	1①		2				
	知的創造性科目	社会学	1・2②④	1				
		言語表現論	1・2②		1			
地域とつながる歴史学		1・2②		1				
政治学		1・2②		1				
文学		1・2②		1				
経済学		1・2②④	1					
美学		1③		2				
芸術学	1③		2					
② 職業専門科目	コア科目群	マネジメント入門	1①	2		必修23単位 ※を履修すること 「コア科目群」と「観光系科目群」の選択必修科目(◆)から2単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目67単位以上	
		アカウンティング入門	1③	2				
		事業創造入門	2①	2				
		観光事業概論	1①	2				
		観光産業マーケティング論	2①	2				
		観光サービスマネジメント論 ◆	2①		2			
		アートマネジメント概論	1①	2				
		パフォーマンスアーツ概論 ※	1①		2			
		文化施設運営論	2①	2				
		芸術文化と観光	1①	1				
		建築関連法令と著作権	2②		1			
		地域創生論	2③	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②		2			
		芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②		2			
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②		2				
	専門演習	3①、③	4					
	共通	職業理論科目	リーダーシップ論 ※	2①		2		選択必修科目(※)から2単位を含むこと
			グローバルリーダー入門 ※	2①		2		
			アントレプレナーシップ論 ※	2③		2		
ビジネスアカウンティング論			2③		2			
組織マネジメント論 ※			3①		2			
コーチング論			3①		2			
地域イノベーション論			3①		2			
リスクマネジメント論			3③		2			
人的資源管理論			3④		1			
職業実践			地域創生実習 ※	2④		2	選択必修科目(※)から2単位を含むこと	
創造性開発演習	3①		2					
地域イノベーション実習 ※	3②		2					
地域連携実習	4②		2					

② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	観光政策論 ※2	1③	2	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと 「コア科目群」と「観光系科目群」の選択必修科目(◆)から2単位を含むこと(再掲)	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目67単位以上
			観光交通論 ※1	1③	2		
			ニューツーリズム論 ※2	1③	2		
観光経営学 ※1			1③	1			
観光産業分析 ※1			1③	1			
旅行産業論 ※1			2①	2			
宿泊産業論 ※1			2①	2			
エリアマネジメント論			2①	2			
観光社会学 ※2			2①	2			
デスティネーションマネジメント論 ◆			2③	2			
観光地理学			2③	2			
観光マーケティング分析論 ◆			2③	2			
観光メディア論			3①	2			
観光キャリア英語			3①	2			
マネジメントキャリア英語			3①	2			
観光デジタルマーケティング論 ◆	3②	2					
デスティネーションマーケティング論 ◆	3③	2					
旅行者心理学	3③	2					
ブランド論	3③	2					
インバウンドマーケティング論	3③	2					
職業実践科目	社会調査演習 ※2	1①③	2	選択必修科目(※1)から2単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと			
	観光資源実習	1②	1				
	観光交通業実習1 ※1	1④	2				
	観光交通業実習2	2④	2				
	旅行事業実習1 ※1	2②	2				
	旅行事業実習2	3②	2				
	宿泊業実習1 ※1	2②	4				
	宿泊業実習2	2④	4				
	海外実習A ※2	2②	2				
	ホスピタリティ実習 ※1	2④	8				
	観光プロモーション演習 ※2	3①	2				
	デスティネーション実習 ※2	3②	2				
	観光情報演習	3③	2				
	観光プロジェクト立案演習 ※2	3③	2				
	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史		1②	1	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと
文化政策概論 ※1			1③	2			
批評論 ※1			2①	2			
芸術文化と著作権、法、契約			2②	1			
美学美術史 ※1			2③	2			
世界の文化政策			2③	2			
映像メディア論 ※1			2④	1			
企業メセナ論			3①	2			
アートキャリア英語			3①	2			
民俗芸能論 ※1			3②	1			
音楽文化論			3③	2			
現代アート論 ※1			3③	2			
文化産業論 ※1			3③	2			
舞台芸術入門 ※2			2①	2			
演劇入門 ※2			2①	2			
空間デザイン入門 ※2			2①	2			
演劇教育入門			2③	2			
演技論 ※2			2③	2			
身体表現論 ※2			2③	2			
舞台芸術論 ※2			3①	2			
舞台美術論			3①	2			
パフォーミングキャリア英語	3①	2					
演劇教育論	3③	2					

② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業実践科目	舞台芸術基礎実習 ※	1③		2	選択必修科目(※)から 4単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほかに左記の選択科目67単位以上
			舞台芸術実習A	2①		2		
			舞台芸術実習B ※	2③		2		
			舞台芸術実習C	3①		2		
			舞台芸術実習D ※	3③		2		
			劇場プロデュース実習1 ※	2④		2		
			劇場プロデュース実習2 ※	3②		2		
			文化政策実習 ※	3②		2		
			総合芸術文化実習	4②		4		
			身体コミュニケーション実習	1①		2		
			演劇ワークショップ実習A	1②		2		
			演劇ワークショップ実習B	1④		2		
			演劇ワークショップ実習C	2②		2		
			演劇ワークショップ実習D	2④		2		
			ダンスワークショップ実習A	1②		2		
			ダンスワークショップ実習B	1④		2		
			ダンスワークショップ実習C	2②		2		
ダンスワークショップ実習D	2④		2					
海外実習B	2②		2					
③ 展開科目			世界を知る ※1	1③		2	選択必修科目(※1)から 8単位を含むこと	左記の展開科目の卒業要件は、20単位以上
			地域の医療と福祉 ※1	1③		2		
			持続可能な社会 ※2	1③		2		
			地域コミュニティー論 ※1	2①		2		
			国際防災論 ※2	2①		2		
			NPO・NGOと国際社会 ※1	2②		2		
			多文化社会の社会教育 ※1	2③		2		
			兵庫の教訓を踏まえた防災 ※2	3②		2		
			ジオパークと地域 ※2	3②		2		
			コウノトリの野生復帰と地域 ※2	3③		2		
			地域資源の保全と活用 ※2	3③		2		
			地域情報論 ※1	3③		2		
			国際環境論 ※2	3③		2		
④ 総合科目			総合演習	4①③	4		必修4単位	総合科目の卒業要件は、必修科目を修得すること
卒業要件単位数						134		

職業専門科目では、必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「芸術文化系科目群」の科目から履修すること。

【別表】 主となる専攻(観光分野)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件			
			必修	選択				
① 基礎科目	リテラシー科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		必修19単位	基礎科目の卒業要件は、左記の選択科目は、1単位以上	
		知と表現のデザイン	1①、③	2				
		情報処理演習	1①、③	2				
		ICT演習	2①、③		2			
		データサイエンス演習	3①		1			
		英語1A	1①	3				
		英語1B	1③	3				
		英語2A	2①	2				
		英語2B	2③	2				
		中国語	2①		2			
		韓国語	2③		2			
		日本語	1①		2			
		英語合宿	1②		1			
		海外語学研修A	1・2・3④		2			
		海外語学研修B	1・2・3②		2			
		海外語学研修C	1・2・3②		2			
		統計学	1①		2			
	社会調査学	1①		2				
	知的創造性科目	社会学	1・2②	1				
		言語表現論	1・2②		1			
地域とつながる歴史学		1・2②		1				
政治学		1・2②		1				
文学		1・2②		1				
経済学		1・2②	1					
美学		1③		2				
芸術学	1③		2					
② 職業専門科目	コア科目群	マネジメント入門	1①	2		必修23単位	職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目67単位以上	
		アカウンティング入門	1③	2				
		事業創造入門	2①	2				
		観光事業概論	1①	2				
		観光産業マーケティング論	2①	2				
		観光サービスマネジメント論 ※	2①		2			
		アートマネジメント概論	1①	2				
		パフォーマンスアート概論 ◆	1①		2			
		文化施設運営論	2①	2				
		芸術文化と観光	1①	1				
		建築関連法令と著作権	2②		1			
		地域創生論	2③	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②		2			
		芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②		2			
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②		2				
	専門演習	3①、③	4					
	共通	職業理論科目	リーダーシップ論 ※	2①		2		選択必修科目(※)から2単位を含むこと
			グローバルリーダー入門 ※	2①		2		
			アントレプレナーシップ論 ※	2③		2		
ビジネスアカウンティング論			2③		2			
組織マネジメント論 ※			3①		2			
コーチング論			3①		2			
地域イノベーション論			3①		2			
リスクマネジメント論			3③		2			
人的資源管理論			3④		1			
地域創生実習 ※			2④		2			
職業科目実践	創造性開発演習	3①		2	選択必修科目(※)から2単位を含むこと			
	地域イノベーション実習 ※	3②		2				
	地域連携実習	4②		2				

② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	観光政策論 ※1	1③	2	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目67単位以上
			観光交通論 ※1	1③	2		
			ニューツーリズム論	1③	2		
観光経営学 ※1			1③	1			
観光産業分析 ※1			1③	1			
旅行産業論 ※1			2①	2			
宿泊産業論 ※1			2①	2			
エリアマネジメント論			2①	2			
観光社会学			2①	2			
デスティネーションマネジメント論 ※2			2③	2			
観光地理学			2③	2			
観光マーケティング分析論 ※2			2③	2			
観光メディア論			3①	2			
観光キャリア英語			3①	2			
マネジメントキャリア英語			3①	2			
観光デジタルマーケティング論 ※2	3②	2					
デスティネーションマーケティング論 ※2	3③	2					
旅行者心理学	3③	2					
ブランド論 ※2	3③	2					
インバウンドマーケティング論 ※2	3③	2					
職業実践科目	社会調査演習	1①③	2	選択必修科目(※1)から2単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと			
	観光資源実習	1②	1				
	観光交通業実習1 ※1	1④	2				
	観光交通業実習2	2④	2				
	旅行事業実習1 ※1	2②	2				
	旅行事業実習2	3②	2				
	宿泊業実習1 ※1	2②	4				
	宿泊業実習2	2④	4				
	海外実習A	2②	2				
	ホスピタリティ実習	2④	8				
	観光プロモーション演習 ※2	3①	2				
	デスティネーション実習 ※2	3②	2				
	観光情報演習	3③	2				
	観光プロジェクト立案演習 ※2	3③	2				
	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史		1②	1	選択必修科目(※)から4単位を含むこと 「コア科目群」と「芸術文化系科目群」の選択必修科目(◆)から4単位を含むこと(再掲)
文化政策概論 ※			1③	2			
批評論 ※			2①	2			
芸術文化と著作権、法、契約			2②	1			
美学美術史 ※			2③	2			
世界の文化政策			2③	2			
映像メディア論 ※			2④	1			
企業メセナ論			3①	2			
アートキャリア英語			3①	2			
民俗芸能論 ※			3②	1			
音楽文化論			3③	2			
現代アート論 ※			3③	2			
文化産業論 ※			3③	2			
舞台芸術入門 ◆			2①	2			
演劇入門 ◆			2①	2			
空間デザイン入門 ◆			2①	2			
演劇教育入門			2③	2			
演技論 ◆			2③	2			
身体表現論 ◆			2③	2			
舞台芸術論 ◆			3①	2			
舞台美術論			3①	2			
パフォーミングキャリア英語	3①	2					
演劇教育論	3③	2					

② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業実践科目	舞台芸術基礎実習 ※	1③		2	選択必修科目(※)から 4単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目67単位以上
			舞台芸術実習A ※	2①		2		
			舞台芸術実習B ※	2③		2		
			舞台芸術実習C	3①		2		
			舞台芸術実習D	3③		2		
			劇場プロデュース実習1 ※	2④		2		
			劇場プロデュース実習2 ※	3②		2		
			文化政策実習 ※	3②		2		
			総合芸術文化実習	4②		4		
			身体コミュニケーション実習 ※	1①		2		
			演劇ワークショップ実習A	1②		2		
			演劇ワークショップ実習B	1④		2		
			演劇ワークショップ実習C	2②		2		
			演劇ワークショップ実習D	2④		2		
			ダンスワークショップ実習A	1②		2		
			ダンスワークショップ実習B	1④		2		
			ダンスワークショップ実習C	2②		2		
ダンスワークショップ実習D	2④		2					
海外実習B ※	2②		2					
③ 展開科目			世界を知る ※1	1③		2	選択必修科目(※1)から 4単位を含むこと	左記の展開科目の卒業要件は、20単位以上
			地域の医療と福祉 ※1	1③		2		
			持続可能な社会 ※2	1③		2		
			地域コミュニティー論 ※1	2①		2		
			国際防災論 ※2	2①		2		
			NPO・NGOと国際社会 ※1	2②		2		
			多文化社会の社会教育 ※1	2③		2		
			兵庫の教訓を踏まえた防災 ※2	3②		2		
			ジオパークと地域 ※2	3②		2		
			コウノトリの野生復帰と地域 ※2	3③		2		
			地域資源の保全と活用 ※2	3③		2		
			地域情報論 ※1	3③		2		
国際環境論 ※2	3③		2					
④ 総合科目			総合演習	4①③	4		必修4単位	総合科目の卒業要件は、必修科目を修得すること
卒業要件単位数						134		

職業専門科目では、必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「観光系科目群」の科目から履修すること。

教授会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、教授会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授をもって組織する。

（議 長）

第3条 教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指名する者が、その職務を代理する。

（会 議）

第4条 教授会は学部長が招集する。

2 学部長は、全構成員の3分の1以上から要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

3 教授会は、構成員の3分の2以上をもって定足数とする。

4 教授会の議事について採決を必要とする場合は、教授会出席者の過半数で決し、可否同数のときは、学部長の決するところによる。

5 投票により議決する場合には、無記名投票をもってこれを行う。学部長が必要と認めたときは、記名投票を行うことができる。

6 白票は投票数に参入するが無効票とし、可否の決定は有効票の比率によって定める。

（構成員以外の者の出席）

第5条 学部長が必要と認めたときは、教授会の意見を聴いた上で、教授会構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（定例会及び臨時会）

第6条 教授会は、原則として毎月1回定例会を開くものとする。

2 学部長は、必要と認めたときは、臨時会を開くことができる。

（審議事項）

第7条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）学生の入学、卒業及び課程の修了

（2）学位の授与

2 教授会は、前項各号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次に掲げるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）教育課程の編成

（2）学生の履修

- (3) 学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く）
 - (4) 学生の懲戒処分
 - (5) 教員の採用及び昇任候補者の教育研究業績等の審査
- 3 教授会は、前2項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議案)

- 第8条 教授会で審議すべき議案は、学部長が提出しこれを説明する。
- 2 教授会構成員は、議案を提出することができる。
 - 3 前項の提案は、会議定例日14日前までに学部長に申出るものとする。
 - 4 教授会に上程する議案は、学部長がこれを整理する。

(退席)

- 第9条 教授会出席者の身上に関する事項を審議する場合には、議長は当該者の退席を求めることができる。
- 2 前項の議決をする場合には、当該者は、その投票をなすことができない。

(構成員の除外)

- 第10条 留学、出張その他の事由により、長期にわたり教授会に出席し得ない者があるときは、学部長が教授会の意見を聴いた上で、その期間、当該者を教授会構成員の計算より除外する。
- 2 2箇月間教授会に出席しない者は、以後、引続き欠席の期間、当該者を教授会構成員数の計算より除外する。

(議事録)

- 第11条 教授会の議事については、議事録を作成し、次回の教授会において確認するものとする。

(庶務)

- 第12条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補則)

- 第13条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関して必要な事項は、教授会の意見を聴いた上で、学部長が定める。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
	(1) 地域社会を取り巻く環境変化	
	ア 観光地域づくり、芸術文化活動の充実に向けた期待の高まり	
	イ 但馬地域における芸術文化と観光のグローバルな展開	
	ウ 演劇を活用したコミュニケーション教育の浸透	
	(2) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域を活性化する 専門職業人の必要性	
	(3) 設置の経緯	
	(4) 兵庫県による専門職大学の基本構想の策定	
	(5) 兵庫県の地域創生計画等との関係	
	(6) 芸術文化及び観光を取り巻く社会環境の変化	
	ア インバウンドの進展	
	イ 観光におけるパラダイムの転換	
	ウ 芸術文化の創造活動を生かした新たな観光資源の開拓	
	エ 劇場、ホール等における舞台芸術の充実・振興	
	(7) 本学設置の趣旨	
	ア 設置の目的	
	イ 教育上の目的	
	(8) 本学の理念	
	ア 基本理念	
	イ 育成する人材像	
	ウ 既存大学との違い	
	(9) 育成する人材に求められる能力・資質	
	ア 対話的コミュニケーション能力	
	イ 芸術文化マネジメント能力	
	ウ 観光マネジメント能力	
	エ 価値創造の能力	
	オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
	(10) ディプロマ・ポリシー	
	ア 各専攻に共通するディプロマ・ポリシー	
	イ 主となる専攻が芸術文化分野の学生のディプロマ・ポリシー	
	ウ 主となる専攻が観光分野の学生のディプロマ・ポリシー	
	(11) 学問の領域	
	ア 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義	
	イ 本学における「芸術文化分野」と「観光分野」の関係	
2	学部・学科の特色	38
	(1) 学部・学科の構成	
	(2) 入学定員	
	ア 定員（収容定員）	
	イ 外国人留学生の受け入れ	
	ウ 社会人の学び直しへの対応	

	(3) 教育研究の実施方針	
	ア 演劇の手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力の育成	
	イ 「理論」「実践」を繰り返して深化する、新たな学びのスタイル	
	ウ 段階的かつ重層的に体系化した実践教育	
	エ 社会に新たな価値を実装し、ローカル&グローバルに展開する教育研究	
3	大学、学部・学科の名称並びに学位の名称	48
	(1) 大学の名称	
	(2) 学位の名称	
	(3) 学部・学科の名称	
4	教育課程の編成の考え方及び特色	50
	(1) 教育課程の編成の考え方	
	ア 基礎科目	
	イ 職業専門科目	
	ウ 展開科目	
	エ 総合科目	
	(2) カリキュラム・ポリシー	
	ア 基礎科目	
	イ 職業専門科目	
	ウ 展開科目	
	エ 総合科目	
	(3) 教育課程の編成内容	
	ア 基礎科目	
	イ 職業専門科目	
	ウ 展開科目	
	エ 総合科目	
	(4) ディプロマ・ポリシーとの関係	
5	教員組織の編成の考え方及び特色	96
	(1) 教員の配置	
	(2) 教育研究体制の確保	
	(3) 年齢構成	
	(4) 教員の採用計画	
6	教育方法、履修指導及び卒業要件	100
	(1) 教育方法	
	(2) 履修指導	
	(3) 卒業要件	
7	教育課程連携協議会	113
	(1) 教育課程連携協議会の設置	
	(2) 構成	
	(3) 審議事項	
	(4) 会議	
	(5) 産業界等との連携	

8	施設、設備等の整備計画	115
	(1) 校地、運動場の整備計画	
	ア 校地	
	イ 運動場・体育館等	
	(2) 校舎等施設の整備計画	
	ア 全体計画	
	イ 講義等に必要の教室の整備計画	
	ウ 実習等に必要の教室の整備計画	
	エ 教員研究室等の整備計画	
	オ その他の施設	
	(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
	ア 図書室の整備	
	イ 図書室の施設内容	
	ウ 開館時期	
	エ 図書の選定方法及び体制	
	オ 映像資料の整備	
	(4) 学生寮の整備計画	
	ア 施設の整備内容について	
	イ 学生の支援体制について	
	ウ 寮生活の管理運営体制について	
	エ その他	
9	入学者選抜の概要	125
	(1) 入学者の受入れ方針	
	(2) 募集定員	
	ア 一般選抜（定員40人）	
	イ 総合型選抜（定員20人）	
	ウ 学校推薦型選抜（定員20人）	
	(3) 選抜方法	
	ア 一般選抜	
	イ 総合型選抜	
	ウ 学校推薦型選抜	
	(4) 選抜体制	
	(5) 科目等履修生及び聴講生の受入れ	
	(6) 外国人留学生の受入れ方策	
	ア 選抜方法	
	イ 日本語能力	
	ウ 経費支弁能力の確認	
	エ 在籍管理	
10	臨地実務実習の具体的計画	135
	(1) 専門職大学としての取組	
	(2) 臨地実務実習の流れ	
	(3) 臨地実務実習計画の概要	
	(4) 臨地実務実習先の確保状況	
	(5) 臨地実務実習指導体制等	
	(6) 臨地実務実習水準の確保	
	(7) 臨地実務実習中の事故及び個人情報保護	
	(8) 臨地実務実習施設との連絡体制	
	(9) 臨地実務実習前の準備	
	(10) 教員の配置並びに臨地実務実習巡回指導計画	

	(11) 実習施設における指導者の配置計画	
	(12) 連携実務演習等	
	(13) 成績評価体制及び単位認定方法	
	(14) 緊急連絡体制	
	(15) 実習支援センター	
11	自己点検・評価	150
	(1) 実施体制	
	(2) 実施方法	
	(3) 結果の活用・公表	
12	情報の公表	150
	(1) 基本方針	
	(2) 公表の方法	
	(3) 公表する項目	
13	教職員の資質の維持向上を図る方策	152
	(1) 実施体制	
	(2) 実施方法	
	ア FD (Faculty Development) の実施	
	イ 学生による授業評価アンケートの実施	
	ウ SD (Staff Development) の実施	
14	第三者評価	153
15	管理運営	153
	(1) 基本方針	
	(2) 管理運営組織	
	ア 教育研究審議会	
	イ 教授会	
	ウ 各種委員会	
	エ 事務組織	
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	157
	(1) 基本方針	
	(2) 教育課程内での取組	
	ア 基礎科目	
	イ 職業専門科目・総合科目	
	ウ 展開科目	
	(3) 教育課程外での取組	
	ア 就職支援	
	イ 資格取得に向けた学修指導	
	ウ 地域課題解決の取組を通じた能力開発	
	エ ボランティア活動	
	オ 寮生活を通じた人間力の育成	
	(4) 体制の整備	

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 地域社会を取り巻く環境変化

ア 観光地域づくり、芸術文化活動の充実に向けた期待の高まり

兵庫県は、歴史、風土、産業などの違う摂津（神戸・阪神）、播磨、但馬、丹波、淡路の個性豊かな五国から構成され、北は日本海に面し、南は瀬戸内海から淡路島を介して太平洋へと続き、大都市から農山村、離島まで様々な地域と多様な気候と風土を有することから「日本の縮図」と言われている。

これら五国の自然、文化、伝統芸能、食等の「ひょうごオンリーワン資源」を活かしたツーリズム、健康やものづくりなど地域に根ざした産業と結びついたツーリズムなど、兵庫ならではのツーリズムが展開され、国内外から人々が訪れ、兵庫を体感している。

専門職大学の設置を予定している兵庫県北部の但馬地域は、コウノトリ但馬空港をはじめ、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道といった社会基盤が整備され、交通の利便性も飛躍的に向上している。コウノトリが舞う美しい田園風景、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパーク、日本遺産に認定された近代化産業遺産「鉱石の道」など、世界に誇る多彩な自然、風土、歴史、産業等の豊かな地域資源が存在しており、多様なツーリズムの可能性を有するとともに、都市住民がストレスフルな都市環境から解放され、安らぎを得られる場としても期待される場所である。

但馬地域には、城崎温泉、湯村温泉をはじめ、神鍋高原・ハチ高原・ハチ北などのスキー場、山陰海岸の香住、浜坂等に多くのホテルや旅館・民宿、飲食店などがあり、観光産業が盛んである。そのため、地域と大学が一体となって、地域の稼ぐ力を引き出せるDMOを拠点としつつ、様々な地域資源を最適に組み合わせた観光地域づくりの取組に、強い期待が寄せられている。

また、この地域には、地域住民の多様な文化活動を支える豊岡市市民会館、出石永楽館、八鹿文化会館、ビバホール、和田山ジュピターホール、あさご・ささゆりホール、香住文化会館、夢ホールなどの劇場・文化会館があり、着地型の観光資源としても大きな可能性を有している。

そのような中で、いくつかの公立文化施設がリニューアル期を迎えており、この機を捉え、高齢化、グローバル化等を踏まえ、施設の機能強化、活性化等が構想、検討されている。今後、建替・改修が必要となる施設も増加する見込みであり、同様の検討が行われる機会がますます増えていく。

また、近畿最古の芝居小屋「出石永楽館（いずしえいらくかん）」の歌舞伎や江戸時代末期から演じられている農村歌舞伎にこども達に取り組む“せきのみや子ども歌舞伎”など脈々と伝統文化が息づいている。

このように恵まれた但馬地域の観光資源と芸術文化資源を有機的につなぎ、磨き上げて、より一層の魅力とニーズの高い価値を見出し、国内外からの交流を促進していくことが必要となり、そのために大学が地（知）の拠点としての機能を発揮し、地域の活力を創出していくことが強く求められている。

イ 但馬地域における芸術文化と観光のグローバルな展開

情緒豊かで伝統的な街並みを誇る日本屈指の温泉街・城崎温泉では、近年の外国人観光客の増加が著しい。平成18（2006）年には、わずか961人であった外国人宿泊客数が、平成30（2018）年には43,916人にまで急増、浴衣姿の外国人で賑わうことで、伝統的な和の風情に欧州の気風が加わり、街が醸し出す洗練された魅力に一層の磨きがかけられている。

こうした街並みの中で、ひととき輝きを放っているのが、舞台芸術の最先端の発信拠点「城崎国際アートセンター（以下、「KIAC」という。）」である。ここには、ヨーロッパをはじめ、全世界から公募で選ばれた多くの著名なアーティストが滞在し創作活動を行っている。この施設は、「Discover Japan」、「Wedge」などの有名な雑誌等にも多く取り上げられ、平成30

（2018）年度には76団体557名の視察を受け入れるなど、内外から熱い視線を集めている。

さらに、豊岡市では、国際的な“演劇のまち”を目指し、国際演劇祭について、令和元（2019）年度にプレ事業、令和2（2020）年度から本格的に開催することとしている。これを期に、世界で活躍する舞台芸術関係者や外国人観客等と、アートを通じた国際文化交流が、今後ますます進展するものと思われる。

この流れを最大限に活かし、地域のステークホルダーが一丸となった連携体制により、世界的な芸術文化とインバウンドを取り込み、その質をさらに高めながら、世界中に但馬を発信する好機が訪れている。今、但馬地域は、芸術文化と観光とが連携した先進的なエリアとなりつつあり、ローカルを極めてグローバルに突き抜けていくチャンスと捉えることができる。

ウ 演劇を活用したコミュニケーション教育の浸透

但馬地域では、グローバルコミュニケーションスキルの獲得を見据え、性別や年代を超えて他者の持つ社会的・文化的な文脈を理解し、その違いを乗り越えて行う「対話的コミュニケーション能力」を育成するために、演劇的手法を取り入れた授業を展開している。

特に、豊岡市では、市内の全ての小学校6年生と中学校1年生に対して、演劇的手法を取り入れたワークショップ型・双方型のアクティブラーニングを用い、「主体性」「協働性」「多様性」の理解に係る体験的な授業を行い、児童生徒の学習意欲や自尊感情の向上に効果を上げている。

こうした取組について、児童生徒、学校現場、保護者、地域の賛同を得て、近隣の高校においても演劇的手法を取り入れた授業を取り入れつつある。今後、本学がコミットすることで、但馬地域全域の小学校、中学校、高校を通じ、初等教育から高等教育まで各レベルに応じてシームレスで充実したコミュニケーション教育を展開していくことを目指している。

(2) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域を活性化する専門職業人の必要性

上記のように、但馬地域では、インバウンドの観光需要が急激に進展し、また、KIACの活動や国際的な演劇祭など、国内外から注目を集める魅力的な芸術文化の取組が展開されつつある。こうした動きを捉え、今後、さらに地域経済を持続的に発展させていくために、人を惹きつける芸術文化活動や、劇場等文化施設の優れた企画運営を実践し、地域の自然や文化などとあわせた魅力を創出することが求められている。つまり、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創出し、発信し、国内外からの交流人口を今まで以上に拡大していくことが重要である。

もとより、芸術文化には、演劇、ダンスなどの舞台芸術をはじめ、美術、音楽等の多様なコンテンツがあり、それを鑑賞し、満足を得る観客が存在する。この観客は、芸術から得る満足感の対価を支払うとともに、宿泊、飲食、交通等の消費行動をとり、地域経済の活性化に貢献する可能性を持っている。しかし、そこには、芸術文化の専門的な知見をもとに、そのコンテンツとしての価値を見出し、創造し、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、芸術作品と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。

観光も同様に、自然、文化、娯楽などの観光資源があり、観光客が存在する。やはり、そこには、観光資源を見出し、磨き、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、観光資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。

このように、芸術文化と観光の営みには親和性が強く、両分野とも共通して、顧客が求める資源に関する専門的な知見と、企画、マネジメント等を行い、コーディネート機能を果たす人材が必要である。そこで、交流人口を一層拡大し、地域の活力を創出していくために、今まさに、芸術文化と観光の

専門的な知見を持ち、来訪者を魅了する企画、商品開発、マネジメント等ができる人材の育成が求められている。

上記のことを踏まえ、但馬地域において、芸術文化と観光の双方の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出できる専門職業人を養成する高等教育機関の設置を進めていくこととしたものである。

(3) 設置の経緯

但馬地域は、3市2町の人口162,791人(平成30(2018)年10月1日時点)からなるが、過去5か年(平成22年から平成27年)の人口減少率 Δ 5.7%(同期全国平均 Δ 0.8%、兵庫県内平均 Δ 0.95%)と、急激に過疎化が進展している地域である。こうした人口減少の主な要因は、当該地域に4年制の高等教育機関が存在しておらず、高校卒業時に約8割の若者が大学進学等により地元を離れる一方で、大学卒業時を中心とする20歳代でのUターンによる回復率が2割程度となっていることが考えられる。但馬地域における平成22(2010)年10月時点の13歳~17歳人口と、5年後の平成27(2015)年10月時点の18~22歳人口を比較したとき、5,070人の減少となっている。一方、平成22(2010)年10月時点の18~22歳人口と、5年後の平成27(2015)年10月時点の23~27歳人口を比較したところ、増加は897人となっており、この転出入の差異が人口減少の大きな要因となっていることを読み取ることが出来る。このような状況の恒常化により、人口減少はこの先も続くことが予測され、早期の対策が必要となっている【資料1-1】。

一方で、但馬地域では、平成22(2010)年10月、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークなど、魅力ある自然景観をはじめ、豊かな観光資源に改めて注目が集まっている。特に、全国的にインバウンド需要が増加している中、兵庫県でも平成23(2011)年度36万7千人から平成28(2016)年度149万人と、外国人旅行者が急増しており、城崎温泉をはじめ、但馬地域の観光地にも多くの外国人が訪れている。実際に、平成30(2018)年度の主要観光地の外国人来訪者数をみれば、城崎温泉43,916人(平成25(2013)年9,584人)、竹田城跡9,762人(平成28(2016)年3,882人)、湯村温泉4,553人(平成25(2013)年405人)と、来訪者数が近年急激に増加していることが分かる。

もとより、但馬地域は、域内総生産額に占める観光GDP(平成29(2017)年度名目値)比が9.8%(県内平均3.3%)と非常に高く、観光産業が地域の基幹産業となっているところである【資料1-2】。こうした状況を踏まえ、観光産業を支える高度な専門職業人の必要性がますます高まってきたことから、地元豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町の3市2町の市町長から兵

兵庫県知事に対して、平成 28（2016）年 8 月 9 日付けで、但馬地域創生における戦略的取組として専門職大学の設置を要請する「但馬地域における専門職大学の設置に関する要望書」の提出があった【資料 1-3】。

また、地元 3 市 2 町では、中心市となる豊岡市に圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町において必要な生活機能を確保する「但馬定住自立圏」の形成を進めている。この「但馬定住自立圏」では、各市町において議会の議決を経て変更協定を締結した上、平成 29（2017）年 11 月に「第 2 次但馬定住自立圏共生ビジョン」を策定した【資料 1-4】。

当該共生ビジョンにおいては、「圏域内に高等教育機関を誘致し、教育環境を充実させることにより、若者の転出抑制や U I ターン促進」の実現に向けて「但馬地域の地方創生の戦略的取組として、但馬の強みを生かした、全国や海外からも学生を呼び込める魅力的な 4 年制の専門職大学の誘致を推進する。」と規定している。

また、地域の商工会で構成する「但馬地域商工会振興協議会」から、「舞台芸術を生かした魅力ある観光ビジネスプランを立案し、地域に多くの観光客を招き入れることができる人材」が必要であること、地元 DMO の「一般社団法人豊岡観光イノベーション」から「ローカルを磨き、日本を飛び越えて世界で輝ける人材」、「市場のデータを分析し新しいアイデアを生み出すことのできる人材」の育成が求められるなどの意見があった。

こうした地元の強い要望及び地域をあげた専門職大学誘致に係る取組等を受け、兵庫県では平成 29（2017）年度に但馬地域専門職大学構想検討会を設置し、有識者による検討を重ねた結果、不足しているグローバルに通用する観光人材の育成、リニューアル期を捉えた劇場・文化ホール等の施設の機能強化、及び活性化等に取り組む人材の養成が必要であるとした【資料 1-5】。

そこで、急激な人口減少に直面しているものの、豊富で多彩な観光資源を持ち、芸術文化の営みが息づく但馬地域をフィールドに、不足しているグローバルに通用する観光人材や、劇場・文化ホール等施設の活性化等に取り組む人材の実践的養成を行うとともに、地域を担う若者の確保、若者のアイデアや機動力を活かした地域の活性化取組につなげることが有効であることから専門職大学の但馬地域への早急な設置が必要との判断に至り、平成 30（2018）年 4 月 1 日付けで企画県民部専門職大学準備室を設置し、但馬地域における専門職大学の設立準備に着手した。

（4）兵庫県による専門職大学の基本構想の策定

平成 30（2018）年 5 月、専門職業分野（観光分野・芸術文化分野）に係る有識者、地元首長、地域産業関係者、教育関係者等から構成する「但馬地域専

門職大学設立準備委員会」を立ち上げた【資料 1-6】。

同年 8 月には、同委員会並びに、教育課程、入試、運営体制等を検討するための専門部会での度重なる協議を経て、「兵庫県但馬地域における専門職大学基本構想(案)」をとりまとめた。

当該基本構想(案)においては、本学の理念について「舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、多彩な地域資源を活かし、文化芸術を通じた新たな価値を創造できる専門職業人を育成するとともに、イノベーションで地域課題を解決するプラットフォーム機能を発揮し、地域の発展と繁栄、ひいては新たな国際社会の形成に貢献する大学を目指す」とした。

当該基本構想(案)については、同年 8 月 24 日から 9 月 21 日までの期間でパブリック・コメントを実施した上、同年 11 月 2 日に開催した同委員会において「兵庫県但馬地域における専門職大学基本構想」を決定した【資料 1-7】。

(5) 兵庫県の地域創生計画等との関係

兵庫県の令和元(2019)年 10 月の推計人口は約 546 万人と 10 年間で 2.42%の減となっており、現行のまま推移すれば 2060 年には 34.6%減の 366 万人になると見込まれる。

このような人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要であるとの認識の下、本県は「地域創生」を県政の基本に位置づけるとともに、「兵庫県地域創生条例」を平成 27(2015)年 3 月に全国に先駆けて制定し、同条例に基づき、戦略目標と 5 年間の対策をまとめた「兵庫県地域創生戦略(第一期)」に基づき施策を展開している。

本学の構想は、この「兵庫県地域創生戦略(第一期)」のアクションプランに位置付けるほか、令和 2(2020)年から 5 年間を期間とする「兵庫県地域創生戦略(第二期)」案(定例兵庫県議会(令和 2 年 2 月開会)に上程中)をはじめとする後述の本県関係主要計画において次のとおり規定している。本学を本県地域創生戦略の一つの核として位置付け、人口減少・高齢化が進む但馬地域において、実習等による学生及び教員の地域への関わりや、本学が地域のシンクタンク、コンサルティング、インキュベーション機能を発揮することにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に提示していくことを目指している。

その他、別添資料のとおり、本学の取組について本県の主要計画に位置付けているところである【資料 1-8】。

このような本学の役割や期待を踏まえ、本県は既存の兵庫県立大学とは別

に新たな大学を設立することを決断し、本学の教育研究に必要な施設整備に県費を投じ、開学後は本学の運営を予定している公立大学法人への現物出資を予定している。さらに、兵庫県からの運営費交付金の交付を含め、公立大学法人に対して人的・物的支援を実施し、公立大学法人の安定的な経営を確保することとしている。

また、本学を設置する豊岡市においても、本学の学舎及び学生寮の建設用地として市有地を無償で貸し付けるほか、開学後に公立大学法人に対する財政支援を行うこととしている。但馬地域の全3市2町としても、実習等大学における教学運営に係る協力や大学事務局への職員派遣など、本学との連携施策を積極的に展開する意向を示すなど、本学を支える姿勢を明確にしており、本学の設立、運営に地域が一体となって推進していくものである。

(6) 芸術文化及び観光を取り巻く社会環境の変化

ア インバウンドの進展

平成30(2018)年には、訪日外国人客が3,100万人を突破し、この6~7年でインバウンドが大きく進展している。さらに、令和2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和3(2021)年のワールドマスターズゲームズ2021関西、令和7(2025)年の大阪・関西万博等を契機に、なお一層海外からの注目が集まるものと思われる。政府は、この波を捉え、平成28(2016)年3月30日、新たな観光ビジョン「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者数を令和2(2020)年に4,000万人、令和12(2030)年に6,000万人との目標を掲げ、観光先進国に向けて取り組みを進め、その結果、昨年の訪日外国人旅行者数は3,119万人と6年連続で過去最高を更新した【資料1-9】【資料1-10】。

イ 観光におけるパラダイムの転換

こうしたインバウンドによる経済効果は、大都市のみならず、地方にも波及している。令和元年の観光白書では、「モノ消費」から「コト消費」への変化を挙げ、「コト消費」を行う訪日客は地方部への訪問率が高く、「コト消費」により観光消費が拡大し、地域経済の活性化に資するものとしている【資料1-11】。また、訪日外国人消費動向調査においても、文化や自然等を体験する観光の満足度が高くなっている【資料1-12】。

これらを踏まえ、今後のインバウンド市場を捉えていくためには、地域の魅力や「コト消費」を取り込んだ新しいサービス、商品を、地域の様々な関係者と一体となって企画し、販売する「着地型観光」ビジネスを一層普及させていくことが重要である。

旅行消費額に占める娯楽サービス費については、OECD加盟国では約36兆円にも及ぶ。また、アメリカの調査会社Phocuswrightの調査によると、着地型観光の予約総額は2016年約15兆円が2020年には約20兆円に達するものとして、今後更なる伸張が予測されている【資料1-13】。

このように拡大傾向にある市場を捉え、地域の生活や芸術文化などを体験し、住民との交流を楽しみたいという旅行者のニーズに応える「滞在交流型」の着地型観光ビジネスの取組は、観光を通じたまちづくり（観光地域づくり）を推進する契機でもある。

一方、情報通信技術の進化により、民間の旅行業界も大転換期を迎えている。オンラインで予約する旅行サービスの市場規模は年々拡大し、国内市場規模は平成25（2013）年から平成29年（2017年）の4年間で2.4兆円から3.4兆円と約40%増加している。大手旅行社は、旅行市場の主役がツアーや団体から個人へとシフトする中、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」のソリューションモデルへの転換を目指している。つまり、地域との交流を基本とする滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの転換である。

ウ 芸術文化の創造活動を生かした新たな観光資源の開拓

着地型観光にあっては、芸術文化の創造活動を生かした「コト消費」を組み込むことで、これまで以上に国内外からの交流を創出し、地域の経済効果をより一層高めることができる。

平成30（2018）年3月に公表された、政府の「“楽しい国日本”の実現に向けた観光資源活性化に関する検討会議」の提言では、「体験型コンテンツ市場を観光産業の大きな柱として育てる必要がある」とし、滞在期間を拡張する方策として、滞在中のナイトライフの満足度の向上や、エンターテインメントコンテンツの鑑賞機会の拡大などを掲げている【資料1-14】。

また、平成30（2018）年6月、政府の観光立国推進閣僚会議においては、「観光ビジョン実現プログラム2018」を策定し、プログラム中に「新たな観光資源の開拓」として、夜間における日本ならではの魅力ある体験型コンテンツの拡充、国内外への情報発信等を挙げている【資料1-15】。

観光客に提供する文化の幅が広がれば、旅行者の滞在時間が増え、消費がより拡大し、文化・経済の両面で地域を活性化できる。地域で行われる様々な文化活動が、そのまちの顔に発展、つまりブランド価値を高めることにより、国内外の人々を魅了し、さらに訪問客を引き付ける大きな可能性を有している。

その最も顕著な取組事例が昨今全国各地で見られる芸術祭である。実際に、「東京芸術祭」、「京都国際舞台芸術祭」、「瀬戸内国際芸術祭」、「利賀フェスティバル」、「鳥の演劇祭」など、全国各地で芸術祭を活用した地域活性化の取組が進み、国内外から多くの観光客が訪れ、地域経済の発展に大いに貢献している。このように、芸術文化をコンテンツに据えた観光ビジネスに対する地域の期待はますます高まっている。本学が所在する豊岡市においても、例年9月に国際演劇祭を開催し、国際的な“演劇のまち”として発展を遂げようと、地域を挙げて取り組んでいる。

エ 劇場、ホール等における舞台芸術の充実・振興

平成29(2017)年6月には「文化芸術基本法」が制定された。この中で、芸術文化そのものの振興はもとより、芸術文化を観光等他の関連分野の施策と連携させ、芸術文化により生み出される様々な価値を継承、発展させることが重視されるようになった【資料1-16】。しかしながら、「文化芸術基本法」に掲げる「地域における文化芸術活動の場」となる文化施設の多くは、多目的に利用される文化会館や文化ホールで、そこで営まれる活動も貸し館公演が中心であり、これでは、文化芸術基本法の趣旨に掲げる、観光、まちづくり等と連携した芸術文化により生み出される様々な価値の継承、発展及び創造には繋がらない。

そこで、平成24(2012)年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」にもあるように、文化施設等のアートマネジメントを担う人材を育成することが喫緊の課題となっている。また、観光等他の関連分野との連携を図りながら文化施設の有効活用を促進することで、地域住民や国内外からの観光客が集い、交流する場としての機能をより高め、活力ある地域社会及び国際社会の調和ある発展を実現していく必要がある【資料1-17】。

なお、全国の公立文化施設設置数は、一般財団法人地域創造の「平成26年度 地域の公立文化施設実態調査報告書」によれば、施設数(館数)は3,588館、延べ施設数は3,949施設となっている。特に、劇場・ホール等の建設ニーズが高まった1990年代に開館ラッシュを迎え、累計延べ施設数は1989年末で1,584施設が1999年末で2,927施設と、10年間で1.8倍に増加したことから、この時期に建設された公立文化施設は順にリニューアル期を迎え、今後、施設の建替需要が一層高まっていくことになる【資料1-18】。

その一方で、舞台技術者の継続的な育成も難しく、技術や経験を受け継ぐ若手人材が育っていないという現状が指摘されている【資料1-19】。平成29(2017)年3月に、公益社団法人全国公立文化施設協会が実施した「劇

場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」では、専門的人材が十分に確保されていない施設が国公立施設の78.4%、私立施設の55.7%となっており、公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している現状を示している【資料1-20】。

こうした芸術文化を取り巻く情勢を踏まえ、文化施設の機能強化、その担い手の育成、芸術文化活動の活性化等による舞台芸術の創造活動の充実を図っていく必要がますます高まっている。

(7) 本学設置の趣旨

ア 設置の目的

(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造する専門職業人の養成

人口減少社会が到来し、少子高齢化、単身世帯の増加等による地域コミュニティの衰退、また芸術文化の担い手が不足している実態等がある。この点を踏まえ、芸術文化を新たな地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげる取組が求められている。特に「観光立国推進基本法」を掲げ、国を挙げて観光立国の実現に取り組む中、訪日外国人を大幅に増加させることは極めて重要である。

また、観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められている。平成 29(2017)年 6 月に文化芸術基本法(平成 13 年法律第 148 号)が制定され、観光などの関連分野における施策を同法の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとしている。こうした動きの中で、政府が策定した「文化経済戦略」(平成 29(2017)年 12 月)では、文化芸術資源の観光・まちづくり等への積極的な活用、文化芸術を通じたインバウンド拡充、文化芸術を核に観光等分野と連携した新たな需要・付加価値の創出等が、重点戦略として挙げられている。

そこで、本学では「人生100年時代」及び「Society5.0」の到来も見据えながら将来にわたって豊かで活力のある地域社会を築くために、芸術文化と観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材の育成が必要であると考えている。

前述のとおり、本学の設置を目指す但馬地域では、KIAC の活動や豊岡演劇祭をはじめ、芸術文化と観光による国際的な創造活動が進みつつある。本学は、この地域をフィールドとして、芸術文化と観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる専門職業人を養成する。

本学が育成する人材は、芸術文化及び観光の分野で活躍することによって、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる人材。つまり、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」と定義できる。

本学においては、上記に掲げる専門職業人を育成する 4 年制の高等教育機関を設置するものである。

(イ) 地域に根ざした教育研究活動の推進と、地域及び国際社会への貢献

本学が、(ア)に掲げる専門職業人を育て、地域経済の持続的な発展に貢献していくためには、教員が「芸術文化」「観光」のそれぞれの研究を深化させていくだけではなく、相互に連携して研究を進めることが重要である。前述のとおり芸術文化と観光が結び付いた活動が進展しつつあるこの但馬地域をフィールドに、大学の研究活動を行うことによって、地域の企業や団体、市民が連携して、芸術文化と観光を架橋した新たなイノベーションを引き起こし、地域の活性化につなげていく。

多くの来訪者を呼び込み、より長期間にわたり地域に滞在させるためには、芸術文化を観光に生かした滞在交流型の新たなビジネスモデルの形成が不可欠である。そこで、芸術文化の創造活動をはじめ、様々な地域資源を活用した観光産業のイノベーションの実現と、効果的な情報発信を通じた国内外のマーケットの育成に取り組む。

文化経済戦略の推進や観光立国の実現に向け、こうした研究の取組は、地域を越えて全国各地からも期待が高まっている。この地に大学が設置され、地域に根ざした高度な教育研究活動や知的生産活動等が行われることが、地域の持続的発展の基盤となる。

これまで、但馬地域には4年制の高等教育機関はなく、かねてより地域からは、大学設置の強い要望があった。県北部に位置し、人口減少が顕著な地域にあって、大学生や教員の市民との交流、大学と小中高等学校との連携、生涯学習の推進、産学官との連携や地域との協働など、本学の設置には地域創生の面からも大きな期待が寄せられている。本学は、地元3市2町が策定した「但馬定住自立圏共生ビジョン」の実現に大きく貢献するものとして注目されている。

そこで、この地に大学を設置し、外国人をはじめ、高齢者や障害者など様々な人々との交流の進展、多様な価値観の形成と、芸術文化と観光を架橋した多様な主体の多彩な活動を振興する。また、新しい芸術文化活動や観光ビジネスの創造と発展、優れた芸術文化の次世代への継承及び豊かな芸術文化の教育等を拡充する。そして、大学の持つリソースやネットワークを活かし、地域の小中高等学校や様々な県民と連携した生涯教育環境を充実する。地方公共団体や地域産業、NPO等を含む関係機関相互の連携強化を図り、魅力ある観光地域づくり及び地域文化政策を担うネットワークの形成に取り組む。このようにして地域の期待に応え、地域の活力を創出していくことは、公立大学として極めて意義のあることと考えている。

こうした取組をより一層加速していくために、学生と教員が地域と一体

となって、芸術文化と観光の双方の視点を生かして生まれるイノベーションを通じて地域課題を解決する「地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）」を学内に創設する。ここを「地（知）の拠点」と位置付け、多様なステークホルダーと連携した芸術文化の創造活動及び地域産業の活性化に向けて支援していく。さらには、国内外の多くの人を惹きつける芸術文化や地域の魅力を創出し、国内外との交流を一層拡大していく。このように本センターは、芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与し、グローバルなネットワークの形成に貢献することを目指している。

イ 教育上の目的

AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどによる第4次産業革命が進展していく中、産業社会においては、分野を超えて人的・物的リソースを効果的に共有し、新たなイノベーションの創出が必要となっている。そこでは、従来の枠組みを超えた専門知の組み合わせが重要であり、その専門分野を越境し、効果的につなぎ、独創的な価値を見出しながら、持続可能なビジネスとしてマネジメントしていく専門職業人が求められている。

特に、先進国の生産の主要部分を占める「感情労働」や「文化・創造産業」などの非物質的労働形態においては、その中核に先端的なアートを据えることが、国際間競争において益々重要となってきている。芸術文化の創造的活動に不可欠の着想やセンスから新たな付加価値が生まれ、この価値創造が、非物質的産業を発展させるエンジンとなるからである。

また、感情面での協調やホスピタリティが業務の重要な部分を構成する観光業やアートマネジメントにおいては、個々の着想やセンスを生かしながら創発的に協働するシステムが求められている。そこで、芸術文化と観光の視点を生かすことで、新たなビジネスモデルを開発し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出する原動力となる人材を育成する。

近未来において必要となることは、AIに支配されるのではなく、AIを駆使できる主体性・自律性をもったクリエイティブな専門人材の育成である。

この点について、平成28年版情報通信白書における有識者アンケート結果によれば、「チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力などの人間的資質」や「企画発想力や創造性」が重視されるとしている【資料1-21】。

本県が行った企業・団体（2,000社・団体）への人材需要に関するアンケート調査（うち505企業・団体から回答）においても、採用したい学生の資

質、能力等として、「コミュニケーション能力」と答えた企業・団体が357社・団体と最も多く（70.7%、複数回答あり）、「チームワーク、協調性」と答えた企業・団体が198社・団体が次に多い結果（39.2%、複数回答あり）となった【資料 1-22】。

もとより、演劇はコミュニケーション能力を培う有効なツールになることから、演劇を用いて、表現力、集中力、協調性など、様々な関係者と合意形成を図り、多様な背景を持つステークホルダーとの対話を通じて合意形成を導き、他者との役割分担を効果的に図りながら新たな価値を実装していく、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を養成していくこととする。

その上で、後述の（9）に掲げる「芸術文化マネジメント能力」「観光マネジメント能力」「価値創造の能力」「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」を養成していく。

本学は、上記の能力を身に付けた専門職業人を育成していくものであり、そのための教育を行っていくことが教育上の目的である。

(8) 本学の理念

ア 基本理念

(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人の養成

地域の基幹産業である観光産業は、従来型の旅行代理店に依存した集客システムから脱却し、単なる「経験」や「勘」ではなく理論的な戦略を踏まえた経営が求められている。また、観光客の満足度、魅力度向上にあたっては、宿泊業界をはじめ、その周辺の旅行業者、飲食業者、交通事業者やメディア業者など様々な産業と連携し、地域の行政、住民が一体となって達成していくものである。国が推進する世界水準のDMOの形成・育成などはまさしく観光地域全体として科学的アプローチも含めて関係者が連携して地方創生を担っていくべきものと捉えられている。観光地域の魅力創造、特産品や特別なサービスの開発、効果的なプロモーションの必要性が一層高まっていることから、地域の持続的な経済発展を推進していくためにも、観光産業の優秀な担い手となるプロフェッショナル人材を育成・強化していく必要がある。

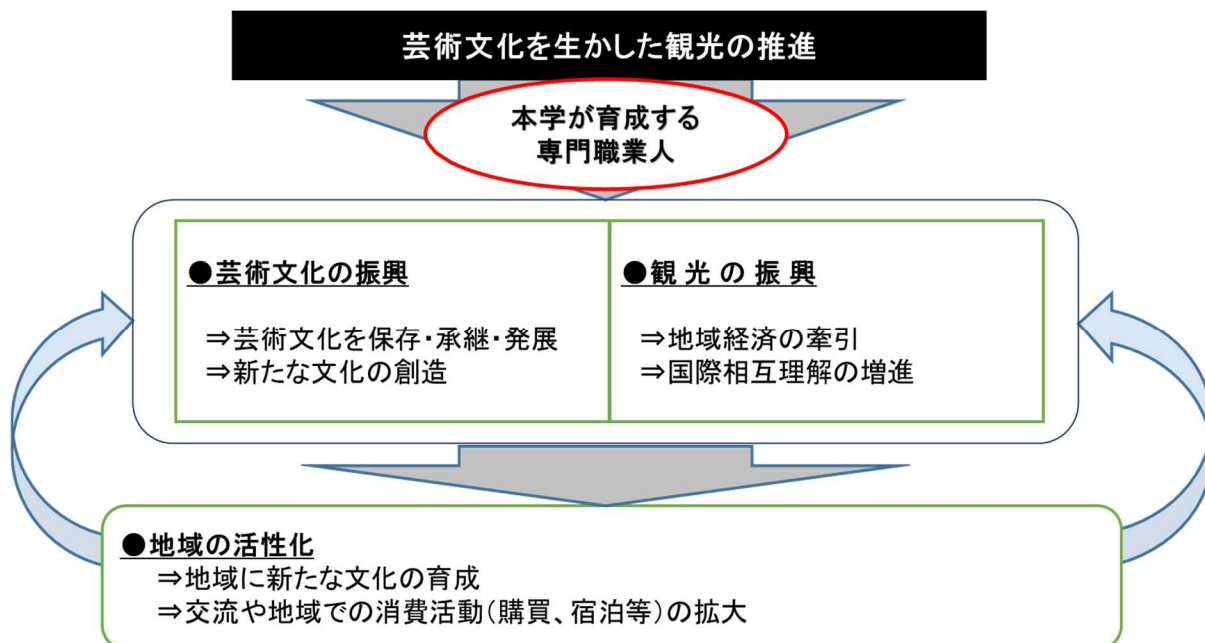
一方、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）では、観光などの関連分野における施策を基本法の範囲に取り込むとともに文化芸術の「多様な価値」、すなわち文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に「活用・好循環させ」、「文化芸術立国」の実現を目指すこととしている。芸術文化への投資により、多様な分野から新たなコンテンツや作品が次々と生み出され、国内外に発信されることにより、今までにない魅力的で新たな芸術文化が創造され、新たな産業や雇用、交流が生まれる。ここから、芸術文化を通じて関連ビジネスへの経済的・社会的な波及効果につながるとしている。

芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流を促進することは、文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かう芸術文化の振興においても、地域経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興においても重要である。

芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。（図1-1参照）

そこで、本学においては、芸術文化及び観光の双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環の実現に貢献できる専門職業人の育成のための教育を展開していくものである。

[図1-1]



(イ) 地域のオープン・イノベーション拠点の形成

教育基本法の理念（大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする）の下、①教育、②研究、③教育・研究の成果の社会への実装、を三位一体で推進する循環型の教育研究システムを確立する。また、学校教育法における専門職大学の設置目的（深く専門の学芸を教授研究し、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力の育成・展開）に照らし、専門性が求められる充実した職業教育及び研究を実施すべく、産学官の協働関係・ネットワークを構築し、共同研究、受託研究、知的財産の管理・活用等に取り組む。

さらに、対話型ワークショップ等を開催することにより、地域のニーズと大学のシーズをマッチングの上、大学と地域が一体となって課題解決を図る。特に、4年制の高等教育機関が存在しない但馬地域にあっては、イノベーションで地域課題を解決するプラットフォーム機能を発揮する拠点の整備が重大な意義を持つ。

(ウ) 地域の発展・繁栄及び新たな国際ネットワークの形成に貢献

本学は、上記(ア)及び(イ)に対応し、舞台芸術の学修で得たコミュニケーション能力などを基礎として、地域を支える多様な主体との連携を図り、

協働しながら多彩な地域資源を活かし、芸術文化と観光の双方の視点を生かした新たな価値を創造する事業を展開することで、地域経済を活性化し、地域の発展と繁栄に貢献する人材を育成する。

あわせて、これからの国際社会において、地域が埋没することなく、経済的、文化的地位を維持、発展させ、活力を保ち続けていくために、ローカルな特性が生み出す独自のモノや価値をグローバル市場に展開するとともに、逆に海外から地域に人やモノを呼び込む。また、多様性を受入れ、相互に助け合い、一人ひとりが持てる力を発揮できる持続可能な社会づくりに取り組む。

上記(ア)及び(イ)を通じて具現化する地域課題の解決こそが地域をグローバルに開くことになると考え、ローカルとグローバルが行き交うグローバルネットワークを創り出すハブとしてのプラットフォーム機能を発揮する。このことにより、地域の発展と繁栄、芸術文化及び観光に係る国際交流の拡大に伴う新たな国際ネットワークの形成、ひいてはこころ豊かで潤いのある持続可能な社会づくりに貢献する大学となることを目指す。

イ 育成する人材像

(ア) 人材像及び卒業後の進路

本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等や観光地域づくり法人（DMO）など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なっても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。

芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポ

ジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

a 芸術文化分野に携わる人材

芸術文化分野に携わる人材にあっては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみをもち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

卒業後の進路として、芸術文化分野ではアートマネジャーを主に想定している。

〈アートマネジャー〉

芸術文化分野において公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手

であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団等と連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、近年、各地域では、芸術文化を通じた地域活性化の取り組みとして、芸術祭などが多く行われており、公的ホールや既存の文化的資源の活用も含め、地方公共団体において文化政策の推進などで活躍する人材の輩出も想定している。さらに、将来的には、文化政策の執行を行う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されているアーツカウンシルのディレクターとなることも期待している。

b 観光分野に携わる人材

観光分野に携わる人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地

域の観光資源を活かした、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に革新をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野の専門的な職種である観光事業プランナー・マネジャーを主に想定している。

〈観光事業プランナー・マネジャー〉

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持つ人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マ

ネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があり、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、地域においても観光産業は最も大きな産業の一つになっており、人口減少が大きな課題となっている地方において、地域活性化策として期待されている。そうしたことから、地方公共団体職員として、芸術文化を生かした観光政策の推進など、地域の活性化に貢献する人材の輩出も想定している。

さらに、官公庁を中心として、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となるDMOの設立が進められており、将来的には、そのディレクターとして活躍することを期待している。

こうしたことから、本学が育成する人材は次のとおりである。

(各専攻が育成する人材)

1 芸術文化学士（専門職）

芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人

2 観光学士（専門職）

観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する

る能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人

(4) 人材需要

本学の学生に対して、次の理由から、毎年入学定員 80 人を超える安定した人材需要が見込まれるものと判断している。

① 芸術文化及び観光分野における恒常的な人材不足

本学の学生における卒業後の就職先として想定するアートマネジャーについて、公益財団法人全国公立文化施設協会(2017年)「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、全国の国公立施設 1,225、私立施設 61 のうち、専門的な人材が十分に確保されていないと回答した施設は、国公立施設 961(78%)、私立施設 34(56%)と、人材不足が課題であることが明白である【資料 1-20】。

次に、観光事業プランナー・マネジャーについて、訪日外国人旅行客の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成 30(2018)年の新規求人数は 19.5 万人で、直近 4 年間で 18.9%増加している【資料 1-23】。また、宿泊業の有効求人倍率は 6.15(職業計 1.38)、そのうち本学が育成する「マネジャー」クラスに関しても 2.26 と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料 1-24】。また、近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。

以上のとおり、本学が育成する人材の職業領域に携わる人材にあっては、現状においても需要に対して供給が恒常的に不足している状態にあり、今後さらに、着地型観光のニーズが顕在化し、また、観光拠点としての芸術文化施設の充実が求められる中で、本学が育成する専門職業人の需要は高まるものと考えている。

② アンケート結果の検証

人材需要に関するアンケート調査を全国 2,000 企業・団体に対して実施し、505 企業・団体から回答があったが、全体の 4 分の 1 程度の回答にとどまったことから、当該アンケートにおいて回答が得られなかった企業・団体のうち、本学が想定する卒業後の 4 つの進路(芸術文化分野の

「アートマネジャー」「アーツカウンシル・ディレクター」、観光分野の「観光事業プランナー・マネージャー」「DMOディレクター」としての就職が期待される業種を中心とした全国 333 企業・団体に対して再度、アンケート調査を実施し、95 企業・団体から回答があった。

本学が育成する人材像を示した上で採用意向を確認する質問に対して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、350 企業・団体（58%）であり、入学定員 80 人の 4.4 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。

また、この採用意向を示した 350 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 210 人となり、入学定員の 2.6 倍となる（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）【資料 1-22】。

このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の 4 つの進路として 421 企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は 247 企業・団体（59%）となり、入学定員 80 人の約 3.1 倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した 247 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 153 人となり、入学定員の約 1.9 倍となる（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）【資料 1-25】。

[採用意向を示した 247 企業・団体における進路別内訳]

a 芸術文化分野（アートマネジャー、アーツカウンシル・ディレクター）

回答があった 230 企業・団体中、文化施設（劇場、ホールを含む）やイベント企画、公共セクターを運営する 126 企業・団体（55%）が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 126 企業・団体の毎年の採用想定人数は、合計で 44 人となり、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である 40 名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

b 観光分野（観光事業プランナー・マネージャー、DMOディレクター）

回答があった 191 企業・団体中、旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業、DMO など 121 企業・団体（63%）が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この121企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で109人となり、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である40名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

このアンケート結果については、全国2,000企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えているが、調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定できることから、さらに多くの採用が期待できると考えられる。

例えば、芸術文化分野の業種の一つである「文化施設（劇場、ホール含む）」については、今回のアンケート調査では500施設を対象として実施したところ、143施設から回答があり、このうち本学の卒業生について採用意向を示したのは67施設、採用想定人数は26人であった。しかし、全国には少なくとも1,286施設*存在することから、今回のアンケート調査結果を基にすべての施設から回答を得たとして推計すると、採用意向を示す施設数は603施設、採用想定人数は234人となる。

〈「文化施設（劇場、ホール含む）」の推計〉

- ・ 今回のアンケート調査で回答のあった施設は143施設（調査対象500施設 回収率28.6%）
- ・ 全国の施設（1,286施設*）を対象に調査を実施し回答を得た場合を仮定すると、採用意向のある施設数は603施設程度、採用想定人数は234人程度と推計される

$$\left[\begin{array}{l} \text{①採用意向のある施設数の全国推計} \\ \text{今回のアンケートによる採用意向のある施設数 } 67 \text{ 施設} \\ \times 1,286 \text{ 施設 (全国)} / 143 \text{ 施設 (アンケートに回答のあった施設)} \\ \doteq \underline{603 \text{ 施設}} \\ \text{②採用想定人数の全国推計} \\ \text{今回のアンケートによる採用想定人数 } 26 \text{ 名} \\ \times 603 \text{ 施設 (①採用意向のある施設数の全国推計)} / 67 \text{ 施設 (採用意向のある施設数のアンケート結果)} \\ \doteq \underline{234 \text{ 名}} \end{array} \right]$$

*「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」（平成28（2017）年 公益財団法人全国公立文化施設協会）における有効回答施設数（国公立1,225施設、私立61施設）

また、観光分野の業種においても同様に、今回の調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定されるほか、観光ニーズが多様化する中、観光分野の調査対象業種とした旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業、DMO等以外の業種における観光分野の卒業生の採用ニーズが今後、ますます増えていくと考えられる。

加えて、今回、「採用想定人数は未確定」としていた計 120 企業・団体（芸術文化分野 74、観光分野 46）からの回答については、採用想定人数として計上していないが、潜在的な採用意向があることを前提とした回答であることも考え合わせると、本学には、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。

ウ 既存大学との違い

本学においては、全ての学生が芸術文化と観光という、異なる分野を 1 学部 1 学科で共通して学び、いずれかを主となる専攻とし、もう一方を副となる専攻として、双方の知見を持って特定の領域での事業活動を通じて社会に新たな価値を創造する専門職業人を養成するものである。

具体的には、専門職大学制度を活用し、顕著な実績のある実務家教員による授業、段階的かつ重層的に体系化した実習プログラム等により、全ての学生が、芸術文化の創造活動や文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化の振興に寄与する能力、及び芸術文化を生かした観光ビジネスモデルを展開する能力、双方の視点を生かし新たな価値を創造する能力を身に付け、卒業後は、文化施設等の企画運営を行うアートマネージャーや、着地型観光サービスを企画開発する観光業のプランナー・マネージャー等多様なステークホルダーとの連携を図りながら芸術文化及び観光の双方の視点を持って企画運營業務に専門性を発揮する。その技能は、地域のブランディングなどマーケティングやプロモーション、観光地経営又はアートマネジメントなど、極めて専門性が高く、企画運營業務に重要な役割を担う。

もとより、芸術文化には、演劇、美術、音楽等の芸術資源があり、それを鑑賞する観客が存在する。この顧客の消費行動を促進するためには、芸術文化の専門的な知見をもとに、芸術資源を見出し、創造し、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、芸術資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。観光も同様に、自然、文化、娯楽などの観光資源があり、観光客が存在する。やはり、そこには、観光資源を見出し、磨き、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、観光資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。そこで、本学は、芸術文化と観光の専門的な知見を持ち、イノベーションを起こすことができる人材を、専門職大学制度を活用して理論と実技、さらに実践力を養成できる充実した実習により育成するものである。

このように1学部1学科で芸術文化と観光という異なる分野を学び、両分野の視点を生かして新たな価値を創造していく専門的な学修をする高等教育機関は他にない。

近年の企業における採用形態については、いわゆる一括採用型の“メンバーシップ型雇用”から職務などを明確に限定した“ジョブ型雇用”へと移行しつつあり、企業内教育も縮小傾向にある中、企業からは職務に直結した専門的な実践力を身に付けた人材が求められている。本学が育成する専門職業人は、このようなニーズに対応できる即戦力の人材を目指している。変化の激しい時代にあっては、その変化に柔軟に対応し、新たな価値を見出していく創造性が重要となるが、本学では、芸術文化と観光の両分野を架橋した教育の実践を通じて、これまで顕在化していなかった芸術文化を生かした観光ビジネス、或いは観光地域づくり活動と連携した芸術文化プロジェクトなどという新たな事業フィールドを可視化し、地域の成長エンジンと捉えていくことができると考えている。

さらに、本学が育成する専門職業人には、職業分野において創造的な役割を果たすために必要な応用的能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する。ユニバーサルな社会づくりとは、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会である。もとより、芸術文化の創造活動、鑑賞活動については、社会の多様な人々が様々な場で参加することができる社会的包摂の取組が求められている。観光においても、同様に人種や文化の違い、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心して楽しめる環境整備が必要である。

こうした理念の実現に向けて、多様なステークホルダーと一体となって地域づくりに取り組む専門職業人の立場から事業を通じて、多様性を理解し、共感し、相互に支え合う社会づくり、及び安全・安心で環境保全にも配慮した持続可能な社会づくりに寄与することが重要である。本学では、専門職大学制度を活かし、展開科目として、更なるグローバル化や少子高齢化の進展、大規模災害を踏まえた防災・減災や環境問題への対応など、将来の変化を見据えて持続可能な事業運営を遂行できるスキルを応用的能力として養成する。この点においても、既存大学とは違った人材を育成していくものと言える。

(9) 育成する人材に求められる能力・資質

本学が育成する人材の果たす役割からみて、芸術文化及び観光に関する専門的な知見が求められるとともに、次のような能力・資質も必要となる。

前述の進路として掲げる芸術文化分野及び観光分野の職種には、各々の事業を推進するにあたり、多様なステークホルダーが関係している。こうした関係者とコミュニケーションを図り、一定の合意形成を図っていく力が極めて重要となる。

また、芸術文化及び観光を通じて、自分と異なる価値観や文化的背景を持った人とも積極的に交流を図り、多様な価値観に対する理解を深め、寛容する姿勢が求められる。さらに、身体的なハンディキャップを負った人も含め、できるだけ多くの人々が活動に参画し、安心・安全で一人ひとりが持てる力を最大に発揮できる社会づくりに向け、サステナビリティの視点を持って事業をコーディネートしていくなど、創造的な役割を果たしていくことが求められる。以上のことから、本学が育成する専門職業人に求められる能力・資質を次のとおりとする。

ア 対話的コミュニケーション能力

異なる意見を持つステークホルダーと対話を通じて、価値観のすり合わせ、言い換えれば「コンテキストのすり合わせ」を行い、自分の価値観と対話の相手の価値観をすり合わせることによって相互理解、合意形成を図る能力を対話的コミュニケーション能力と定義する。

多種多様なステークホルダーと連携して、芸術文化の魅力づくり及び芸術文化を生かし観光を推進し、地域の活性化を図るためには、この対話的コミュニケーション能力が必要である。

イ 芸術文化マネジメント能力

芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する能力を、芸術文化マネジメント能力と定義する。

アートマネジメントの意義としては、地域社会の側が芸術文化に対して求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように、芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートすることである。アートマネジメントの概念で括られる職能は、芸術文化施設やフェスティバルのディレクター、プロデューサー、エデュケーター、コーディネーターなどに及ぶが、そのミッションと基本技法は共通する。文化施設の運営、

芸術団体の活動及び芸術文化事業を、より効率的かつ効果的に、また持続可能な形態で実現するマネジメントの技法であり、具体的には、演劇、音楽会等の企画制作、事業活動のための資金調達、経理、組織管理等の業務、広報・宣伝、マーケティングなどの活動を包括する。

近年では、アートマネジメントは、市民社会づくりと深く連動して、芸術文化の力を広く社会に開放することにより、成熟した市民社会・地域社会の実現に寄与する活動として、芸術文化によってコミュニティや市民社会を紡ぎ上げるための知識・技法、活動全体を意味するようになってきた。このように芸術文化は、新たなコミュニティを創生するためのメディアという意味で公共性を備えており、公共やアーツカウンシル等を通じた支援も必要となり、このことに対する住民の合意が形成されなければならない。そのための政策提言や説明責任の行使も、本学が養成するアートマネジメントとしての重要な能力である。

ウ 観光マネジメント能力

本学では、顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光のマネジメント特性を知り観光事業における生産性の向上と観光による地域活性化を図る能力を、観光マネジメント能力と定義する。

観光ビジネスの推進においては、顧客ニーズを捉え、多くの観光客の集客と、その滞在期間の長期化に結び付く着地型の観光サービス・商品の提供・開発等が求められる。そのためには、観光産業に関わる様々なステークホルダーと連携し、地域が一体となった観光地域づくりを展開していく必要がある。

観光事業者として着地型観光サービスを企画運営していく人材には、観光地域づくりの意義を理解した上、多様な関係者を合意形成に導くコミュニケーション能力、観光事業のマネジメント及び観光産業に関するマーケティングに関する知識・技能等が求められる。

エ 価値創造の能力

閉塞感を脱し地域に活力を取り戻すには、他力本願ではなく自律的に生き抜く道を探る姿勢が必要である。そのためにはイノベーションにつなげる新たな価値を創造するアイデアと実行力が必要となる。本学では、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力を価値創造の能力と定義する。それはまた、観光の視点に立って新たなコンテンツや企画を生み出す創造力をも含む。

芸術文化と観光を組み合わせた価値連鎖による新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す原動力となる。つまり、芸術文化の活動を通じて新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現する。さらに、芸術文化を魅力あるコンテンツとして生かした観光ビジネスを展開し、新たなマーケットを育成する。こうして芸術文化資源の活用により生まれた経済的価値等を芸術文化の振興へと還元し、地域の活性化を図る。

こうした持続可能な事業を運営するための基礎的な経営に関する理論・知識、芸術文化及び観光の知見により新たな価値を創造する力、そしてそれを地域の創生に生かしていく力が必要である。

オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

ユニバーサルな社会とは「年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会」である。

これまでは、経済効率と福祉社会の進歩の間にはトレードオフが存在すると考えられてきた。しかし現代社会においては、地域社会のニーズや問題はその地域で働く者にとっての重要な活動課題と認識されるようになってきた。ユニバーサルな社会の実現と企業の成功とを両立させるためには、公益性を重視した経営能力が求められるが、そこにはまた新たなビジネスチャンスもある。

こうした理念のもと、本学が育成する専門職業人は、今後のまちづくりや社会づくりに生かしていくとともに、震災復興の中で培った「痛みを分かち合い、支え合う」文化を継承し、根付かせ、ユニバーサルな社会づくりを志す人々が、組織を超えて横につながり、地域で連帯しつつ、各主体が知恵と力を出し合って協働の取組を進めていくこととする。

そこで、多様性を理解し、他者に共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢が求められる。あわせて、来訪者の安心・安全、自然・社会環境に配慮し、持続可能な運営ができる能力を身に付ける必要があり、本学では、これを「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」と定義する。

(10) ディプロマ・ポリシー

本学のディプロマ・ポリシーについては、所定の規定に基づき、4年以上在学し、134単位の取得をし、次に掲げる能力・資質を備えた学生に学位を授与する。

ア 各専攻に共通するディプロマ・ポリシー

対話的コミュニケーションを厭わず、他者と協調・協働して行動することができること。また、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解したうえで、地域と協働し、ユニバーサルな視点で社会的な課題に取り組み、地域に新たな活力を創出しようとする意欲を持っていること。これらは、いずれの分野を主たる専攻とする学生においても共通に求められる能力である。

具体的な共通するディプロマ・ポリシーとしては、

- (ア) 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力
 - a 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。
 - b 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。
- (イ) 価値創造の能力
 - a 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。
 - b マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。
 - c 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。
- (ウ) 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力
 - a 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができる、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。
 - b 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

イ 主となる専攻が芸術文化分野の学生のディプロマ・ポリシー

演劇を中心とした舞台芸術の学修によって培われる物語をつくる創話性、

合意を形成する協働性を基盤に、さまざまな芸術文化と地域社会をコーディネートし、地域社会の課題を解決できる能力を身につける。また、その際に観光分野に蓄積されている知見を活用することで、芸術文化の新たな展開とそれに基づく地域の課題解決をより一層強く進めることができる者に学位を授与する。

(ア) 芸術文化マネジメント能力

- a 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。
- b 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。
- c 独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。
- d 地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。

(イ) 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力

- a 芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。
- b 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。
- c 地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。

ウ 主となる専攻が観光分野の学生のディプロマ・ポリシー

豊かな地域の資源と世界の多様な価値観への理解を礎に、観光による地域の活性化に主体的に取り組む協働能力、観光業界で活躍するための多角的な思考能力を身につける。また、芸術文化分野での知見をいかし観光分野での新たな価値をつくり出す創造性の開発を進めることができる者に学位を授与する。

(ア) 観光マネジメント能力

- a 観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。
- b 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていかうとする態度を有する。
- c マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。

- d 観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる
- (イ) 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力
 - a 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。
 - b 日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。
 - c 芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつながるようとする姿勢を有している。

(11) 学問の領域

ア 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義

「芸術」は、人間が、ある技術や創話機能 (la fonction fabulatrice) を通して、自然や人の心の状態を知覚可能なものにする表現活動である。

「芸術」には、近代のカテゴリーに従えば、概ね6つのジャンルがあるとされている。時間芸術と言われる「舞踊」「音楽」「文学（劇詩）」、空間芸術と言われる「彫刻」「建築」「絵画」である。

本学は、「舞台芸術」を、上記6ジャンルの要素を包含する「総合芸術」と捉えている。

そして、芸術文化を人間の創話的機能による所産の総称と捉えている（「芸術文化」の定義）。「創話的機能 (la fonction fabulatrice)」とは、道徳と宗教の起源とされ、また個人を社会につなぐ、人間の根源的な創作能力である。「創話的機能が或る生命的な必要に応ずるものであり、その必要はこの機能をまず公益にかかわる宗教的虚構の方に導いてゆく〔中略〕神話から民話、民話から伝説、伝説から詩や劇や小説に至るまで、同一の能力が働いている〔中略〕その本性、すなわち「われわれが我々自身に語って聞かせる物語の中の人物たちを創造する能力」〔後略〕」（アンリ・グイエ著、佐々木健一訳『演劇と存在』より）。創話的機能というこの能力は（ままごとやごっこ遊びをする）子供たちにおいて活発であるが、大人も社会という人間関係の中で、常に演じ、ふりをし、話をつくっている。芸術文化の創造は、この物語をつくり演じるという人間の根源的な創作能力を基にしている——したがって「小説」のような近代以降の「芸術」は、この能力がもたらす創作物の発展形態（にすぎない）と言って良い。本学が演劇に重きを置いているのはそのためである。本学は演劇を、種々ある芸術文化の中でも最も創話的機能との関わりが深い「行動」ならびに「見世物」と考えてい

る（「演劇」の定義）。「演劇の本質は二つの単語で言い表される。τὸ δρᾶμαすなわち行動と、τὸ θεᾶταιονすなわち人びとの見る場所である。つまり、語源から考えるなら、行動が劇の根源であり、さまざまな意味におけるテアトル（劇場かつ舞台かつ演劇）はつねに見世物（スペクタクル）を前提としている」（同上、『演劇と存在』より）。今日、その演劇は、舞踊や音楽とともに「パフォーマンスアーツ（人前で演じる芸術＝上演芸術）」として、芸術文化産業の一翼を担う「舞台芸術」となった。「舞台」は本来「演じられる空間」のことであるから、それは必ずしも広場や劇場の壇上に限られはしないが、本学は「舞台芸術」という言葉を、見世物（スペクタクル）として視覚的にも聴覚的にも趣向を凝らしたパフォーマンス、より具体的には、劇場に類似する機構を使い、美術や服飾、映像や歌唱等とも一緒に創作される総合芸術の意味で用いる（「舞台芸術」の定義）。

本学の施設に（小）劇場が併設されているのもこの点と関わる。以上のように定義され得る「舞台芸術」を、本学が、とりわけ実習の中心にすえているのは、それが総合芸術のスペクタクルとして、経済活動（経営の学び）と切り離せないだけではなく、多様な関心を持つ人たちを調整する学習の装置となるからである。劇場には、演技や演出のほか、照明や音響、大道具や小道具、衣装や映像といったそれぞれの表現に関心を持つ人々が集まる。皆が主体となり、意見を交わし、センスを共有して、客人に見せる物をつくる。そしてこの舞台芸術の創作が他の芸術創作と異なる点は、見世物の公開日（公演日）が予め決まっているということである。劇場に集う者は、限られた一定期間内に、複数の人と合意形成を取り、それぞれの思考や感覚を一つの形象に結実させねばならない。この協働作業の経験は、優れて舞台芸術にその典型を見る、実践的な社会学習と言える。

舞台芸術を中心にすすめる芸術文化分野の専攻の学びは、観光の分野においても必要な力を身に付けさせると思われる。実際、今日の地域振興に関わる観光事業では、プロジェクトに携わる様々なステークホルダーの利害関心を一定期間の内に調整せねばならない。関係者がそれぞれに良い仕事が出来たと思える交渉と協働の力が求められるのである。

また現在は、観光事業の分野においても、人の移動を導くための物語の創出が不可欠となっている。観光はいまアートツーリズムやエコツーリズムといった新たな局面（「ニューツーリズム」）に入っているとされ、それは私たちの消費の趣向が、モノの購買から出来事の体験といういわゆる「コト消費」にシフトチェンジしたためだと言われる。コト消費とは、つまるところ「時間」を楽しむことである。観光の振興は、その時間をどのように演出し物語るか（企画し広報するか）ということにかかっているのだ。

芸術文化の中でも、殊、パフォーミングアーツのジャンルについて言えば、今日、日本での音楽祭は大小合わせて年間200以上あるとされ、また、あいちトリエンナーレや Kyoto Experiment など演劇やダンスを中心とした舞台芸術祭も各地で開催されている。そして様々な芸術文化のジャンルを集めた隔年や三年毎の総合芸術祭も増えている。欧州の「フェスティバル」を範としたこのような祭典は、その成り立ちからして、余暇や観光と同根である。この事実は本学との関係においては特筆されて良い。演劇史の専門家が伝えるように、「たとえば、演劇フェスティバルは、今日ではヨーロッパ全土に普及しているが、そもそもは一定の期間——夏——に、休暇に結びついた場所——観光地——で始められたのである」（アラン・ヴィアラ著、高橋信良訳『演劇の歴史』より）。

本学は、すぐ後で説明するように、フェスティバル運営の実習（「芸術文化・観光プロジェクト実習1～4」）をコア科目の柱の一つにしている。大規模な人の移動を生み出す芸術祭が多くなるほど、旅行者の時間をどう演出し消費に結び付けるかという想像力もまた、観光事業者に求められることになるだろう。本学全体の養成人材像は「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。本学は、そのような人材を世に送り出すために、次の如くカリキュラムを組んでいる。

本学では、まず、2つの専攻に共通するコア科目群の中の相互アプローチ科目（芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる科目）に、「芸術文化と観光」「地域創生論」を、そしてそれらの理論学習をもとに「芸術文化・観光プロジェクト実習1～4」の実践的学習ならびに「専門演習」と「総合演習」を配置している。これらを中軸にして、コア科目にはさらに「アートマネジメント概論」「パフォーミングアーツ概論」「文化施設運営論」「観光事業概論」「観光サービスマネジメント論」「観光産業マーケティング論」等を配置している。

芸術文化系に関しては、初年次から履修が可能な基礎科目に「美学」「芸術学」を置き、そこから各論を望む者には、同じく基礎科目で「文学」や「言語表現論」を、また芸術文化系科目群の職業理論科目では「批評論」や「美学美術史」、「現代アート論」や「音楽文化論」を学ぶことのできる流れをつくっている。演劇関係の学習に関しては、理論科目として「演劇入門」「演技論」「演劇教育入門」「演劇教育論」を用意し、実践科目として「演劇ワークショップ実習A～D」を組んでいる。舞台芸術の学習に関しては、劇場の機構なども学べる実習科目として「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習A～

D) を、また舞台監督や舞台美術家が講師にも加わっている理論科目として「舞台芸術入門」「舞台芸術論」「空間デザイン入門」「舞台美術論」を用意し、さらには、それらの科目の学習とともに学生が、劇場での創作の企画や広報、文化振興策の提案等を望む場合にそなえて「劇場プロデュース実習1～2」「文化政策実習」を組んでいる。そしてそこから一層高度な実践力を養いたい者には「総合芸術文化実習」も用意している。

また、観光分野を主となる専攻とする学生には、クロスオーバー科目という仕組みによって、観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向けた科目群を受講させる。観光の視点で芸術文化による地域の活性化を鑑みたときには、その土地固有の歴史や資源への認識と敬意が欠かせない。本学全体ではその点を「地域資源の保全と活用」や「兵庫の教訓を踏まえた防災」「ジオパークと地域」等の科目を配した展開科目の中で学習させる予定であるが、芸術文化系の職業理論科目においても、土着の演劇というべく民俗芸能に関する知見を、特に震災との関係も踏まえて、保全や映像アーカイブ資料の活用という観点から学習させる「民俗芸能論」を新設した——この科目は観光分野を主たる専攻とする学生も受講するクロスオーバー科目に設置している。そこで得られる学びは、今日の観光事業に資する、また本学の観光専攻が力を入れている、観光地経営の教育に接続するものと思われる。

まとめるならば、「芸術文化」の中でも「演劇」を始めとする「舞台芸術」を柱にして組まれた本学の芸術文化専攻の教育課程は、養成する人物像との整合性をもち、また審査意見にある「観光の振興との関係性」に関しても、例えば、旅行を演出し物語る（企画し広報する）という観光プランナーや観光マネジャーにおいて必須の能力を会得させもするとともに、観光地経営における多様なステークホルダーの調整や、その土地固有の価値を尊重しながら新たな社会づくりに与する能力を身に付けさせることができるものとなっている。

さらに、特に今般の新型コロナウイルス問題で、観光業と舞台芸術（更に広く言えばライブエンタテインメント産業）は大きな打撃を受けた。このことは、図らずも二つの業界の親和性を明らかにすることになった。

それは端的に言えば、二つの業界が、時間と空間の一時的な「利用権」を売買する業種だという点にある。またその「利用権」は、客席数や客室数などの上限があり、製造業における「在庫」「増産」といった概念が適用しにくいという特徴を持つ。今般のウイルス禍からの景気回復が難しいと予想される一つの要因もここにあり、新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化しても、「利用権」の販売に限界がある以上、すぐに消費が爆発的に伸びるわけ

ではない。

観光学の世界でも、アートマネジメントの世界でも、常に客室稼働率や客席稼働率が問題となる点も、上記の特性に由来する。また中小・零細企業が多いことも、この業界の共通点であり、従来型の経済支援策だけでは限界があるとの指摘も多い。

このように経営面や組織マネジメント面において共通項が多く、親和性の高い両分野を共に学ぶことで、様々な相乗効果や、新しい発想が生まれることが期待できる。

私達は、今般の新型コロナウイルス禍によって多大な被害を被った観光業と舞台芸術業界の復興を担う人材を育成するという、新しい社会的責任を負ったとも自覚している。

イ 本学における「芸術文化分野」と「観光分野」の関係

本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流促進を通じて、文化を保存・継承・発展、さらに芸術文化の振興、観光の振興及び地域の活性化という好循環を図っていく営みである。

平成29（2017）年に改正された文化芸術基本法では、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が地方公共団体の努力義務とされ、そこでは、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育など、多様な分野と連携した効果的な取組が期待されている。

さらに、「観光立国推進基本計画（H24）」では、文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光を「文化観光」と位置付け、芸術文化の振興と観光の振興の双方に資する価値を磨き上げるモデルづくりが推奨されている。これにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化につながる好循環を図っていくことが目指されている【資料1-26】。

「文化観光」とは、「文化についての理解を深めることを目的とする観光」としている。その対象となる「文化」は、来訪者における今あるニーズに対応した、人間の活動及び所産、とりわけ有形・無形の文化財に中心がある。

現在、観光を取り巻く環境は大きく変わってきている。個人旅行の増加等旅行形態の多様化、「モノ消費」から「コト消費」へのパラダイムの転換などを捉え、芸術文化を創造的に観光に生かしていくことが大切である。文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かうことは、芸術文化の振興においても、観光の振興においても重要である。これらが相乗することで、経済の牽引や国際相互理解の増進につながるの

る。

人々を惹きつける芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

以上のことから、芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問分野である。

2 学部・学科の特色

本学では、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する専門職業人を養成する。

(1) 学部・学科の構成

本学が育成する専門職業人においては、芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として、前述1(9)に掲げるとおり、「対話的コミュニケーション能力」「芸術文化マネジメント能力」「観光マネジメント能力」「価値創造の能力」「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」の5つの能力を学ぶことから、学部・学科名を、芸術文化・観光学部、芸術文化・観光学科として、1学部1学科制を導入し、これらの能力を養成することができる教育課程を編成し、学修をさせることとした。

職業専門科目の履修にあたっては、全ての学生が、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力の基礎となる知識・技能を養成するために配置した必修科目を学修する。

あわせて、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光分野の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付ける「相互アプローチ科目」を学修する。

これらは「コア科目群」として、本学が育成する人材として軸となる重要な教育課程に位置付けている。

さらに、学生が、芸術文化分野もしくは観光分野を、主となる専攻の分野として学ぶうえで求められる能力として、もう一方の分野の知識・技能を副となる専攻分野として学ぶ科目をクロスオーバー科目（選択必修科目）として、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させることとしている。

本学においては、上記のように、芸術文化及び観光の両分野を架橋して学修を進めるものであり、入学から卒業に至るまで両分野の複数の教員が連携したきめ細かな指導体制を確立する。

こうした学びを通じて、1(10)に掲げる本学のディプロマ・ポリシーに示す能力・資質を養成するためには、1学部1学科制による教育体制の導入が適切であるものと考えている。

(2) 入学定員

ア 定員（収容定員）

本学の芸術文化・観光学部芸術文化・観光学科の入学定員設定の考え方は次のとおりである。

受験生となり得る 11,360 名の高校 2 年生に対し、本学の受験希望及び進学希望に係るアンケートを実施した結果、9,823 名から回答があり、その 2% に相当する 180 名が本学を受験し、うち 164 名が進学を希望するとのことであった。また、本学の教育内容に対する関心を問うアンケートでは、回答があった生徒のうち、観光学に関心がある者が 2,712 人 (29.8%)、演劇・ダンス・アートマネジメントに関心がある者が 2,602 人 (28.6%) と、ほぼ同程度の割合となっている【資料 2-1】。

なお、その両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した人数は 1,298 人 (13.2%) であり、そのうち、「受験を希望する」とした上で、合格した場合、「進学を希望する」と回答した人数は 106 人であった。

さらに、全国の文化施設（劇場、ホールを含む）、旅行業、宿泊業、DMO・観光協会等 2,000 企業・団体に対して、本学の卒業者に対する求人意向調査を行ったところ、600 企業・団体から回答があり、その 58.3% に相当する 350 企業・団体から 210 名に及ぶ採用意向が示された。その内訳は、芸術文化分野の文化施設（劇場、ホールを含む）、イベント企画等が 126 企業・団体、観光分野の旅行業、宿泊業、DMO・観光協会が 121 企業・団体となっており、概ね同程度の割合と判断している【資料 1-22】。

専門職大学では、1 回の授業当たりの上限人数が原則 40 名とされているところ、本学への入学意向調査に基づく入学希望者数、求人意向調査に基づく求人募集者数を前提として、職業専門科目の選択において芸術文化分野を中心に履修する学生と観光分野を中心に履修する学生が、それぞれ 40 名となると想定して定員を設定する。芸術文化分野、観光分野が各 1 クラス相当とする教学運営により、各々を主体とする科目編成及び受講体制を構築しやすく、学生の能力向上に効果的かつ能率的な教育効果を実現できると思料することから、入学定員を 1 学年 80 名（収容定員 320 名）とした。

イ 外国人留学生の受け入れ

本学の教育研究分野である観光分野及び芸術文化分野では、インバウンドによる地域レベルでの外国人との観光交流や、国境や国籍を超えた文化交流が進み、多文化共生の地域づくりの重要性が一層増している。こうしたグローバル化の進展に伴って、高等教育レベルでも学生の流動が世界規模で高まっていく中、日本人学生や研究者にとって外国人留学生との交流は新たな刺

激を与え、国際性を養う機会となり得ること、また、本学への留学経験者が将来国内外において指導的な役割を果たし、国際社会の形成への寄与が期待できるなど、外国人留学生を受け入れることによる効果は極めて大きい。そこで、教育・研究、寮生活等あらゆる機会を通じて学生、教員との交流を促進すべく外国人留学生を受け入れることとする。

ただし、本学は新設大学であり、開設後に順次、国外の大学との国際交流を進めていく予定であることから、当面、外国人留学生の定員については若干名とし、入学定員の範囲内で受け入れることとする。

外国人留学生の受け入れにあたっては、充実した学生生活を送れるよう、専属の指導教員を配置し、基礎的な日本語教育を実施するなど、国際交流センターを拠点として、学修、生活全般について支援を行っていく。

ただし、受入れにあたっては、次の資格要件を設ける。

本学では、日本語による講義が中心となること、また、隣地実務実習においても日本語が中心となることから、日本語能力が十分にあることを外国人留学生の出願要件とする。具体的には、日本語能力試験（JLPT）でN2以上の成績を修めた者、若しくはこれに相当すると認められる日本語能力を有する者を出願要件として設定する。さらに、面接試験を課すことから、講義、隣地実務実習、日常生活等において必要な日本語能力があるかを面接試験で直接見極める。

また、外国人留学生が在留資格認定証明書の交付申請や更新許可申請、変更許可申請等を行う際に、在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（経費支弁書及び預金残高証明書、奨学金受給証明書など）を提出させる。

経済的理由により授業料の納付が著しく困難な場合は、学業成績が優秀で、修学態度が良好であることや入学後一定以上を経過していることなどの要件を満たしている者については授業料の免除を行う支援制度を設ける。

外国人留学生が本学へ入学した場合、「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針(文部科学省・出入国在留管理庁、2019年6月11日)」に則り、万全の在籍管理制度を設ける【資料 2-2】【資料 2-3】。具体的には留学生担当教員を配置し、履修指導や講義への出席確認、欠席者への指導を実施するほか、在留期限の近づいてきた外国人留学生には、期間満了前に必ず更新手続きを済ませるように指導するなど、査証の更新手続きを徹底する。また、学内・学外問わず、外国人留学生の悩み・相談を受け付ける窓口を設置するなどのサポート体制を充実させる。

ウ 社会人の学び直しへの対応

急速な経済・社会の変化に応じて、職業や働き方のあり方が様変わりしている中、人生100年時代を見据え、生涯を通して社会で活躍し、もって労働生産性の向上を実現するために、企業のニーズ等を踏まえつつ、社会に出た後も学び続けられる機会を創出することで、必要な知識、技能を身に付けた質の高い専門職業人を育成していくことが重要である。また、但馬地域にはこれまで4年制大学がなく、開学後も本学が地域の知の拠点となるべく、主に観光産業及び芸術文化活動の従事者を対象として、芸術文化及び観光に係る一定の教育課程を設けることで、社会人の学び直しに対応する。なお、この課程の受講者に対して学位を授与するものではなく、特定の課程を科目等履修生として修得することで、学び直しのための一定の職業専門教育を修了したものと、専門職大学が認定するものである。

この課程に係る科目等履修生の定員は、若干名とし、それぞれの授業科目において教室の収容人数、教育環境等を考慮して受け入れることとする。

(3) 教育研究の実施方針

ア 演劇の手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力の育成

交通網、テクノロジーの発達、人、モノ、文化、情報の流入を加速し、企業も生産性を高め、労働力を確保するため、海外での経済活動を展開している。こうした流れの中でグローバル化の進展は必然であり、外国人との交流が進み、生活の中で多文化と接触する機会が増加することから、多文化、多様性の中で人とつながり、価値観、世界観等に関する相互の違いを理解することが重要となってくる。また、日本人自身の価値観やライフスタイルも多様化しており、「言葉にしなくとも察してもらえるはず」、いわゆる「そのつもり」などの従来型の意味疎通が通用しなくなっており、多様な文化的背景を持つ人々と良好な人間関係を形成できる力が求められている。日本以外の先進国では、中学校や高等学校で「演劇」の授業があることが少なくなく、国立大学にも演劇学科が設けられ、コミュニケーションツールとして演劇を活用することは特別なことではない。多様な価値観の中から、一定時間内に何らかの表現を結果としてアウトプットしなければならない演劇の営みは、コミュニケーション能力を培うツールとして非常に適している。さらに、演劇教育は、コミュニケーション能力だけでなく、表現力、集中力、協調性など、関係者と上手く折り合いをつけながら、多様な背景を持つステークホルダーとの対話を通じて合意形成を導き、他者との役割分担を効果的に図りながら新たな価値を実装していく、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を養うことができるメソッドであると考えている。

本学では、1年次には全員が演劇手法による「コミュニケーション演習」を履修し、実際に身体を動かすワークショップ形式の授業を織り交ぜながら、実践と理論を通じたパフォーマンスアーツの全体像を学び、現代芸術の本質について理解を深める中で、学生のコミュニケーション能力を磨き、他者の考え方や立場を理解しながら、将来にわたって自分らしく生きていく人間力を養っていく。

イ 「理論」「実践」を繰り返して深化する、新たな学びのスタイル

本学では、講義・演習において、理論化・体系化された系統学習を行い、その後、教室を離れて現場での実践、経験を通じた実践学習を行う。学生が授業を受けることで専門性を支える教養を身に付けるとともに、授業外で学生自らが主体的に問題解決的な活動を展開する。このしくみを実現するために、クォーター制の学期特性を活かし、系統学習、実践学習を繰り返し交互に行うことで学生の学びを着実に深化させていく。このように、これまで

の大学ではなかった新しい学修方法を体系化し、「新しい学びを実現する大学」を目指す。具体的には、1 学年 365 日を 4 期に区分するクォーター制を導入し、第 1 クォーター及び第 3 クォーターは、講義、演習科目を配置、第 2 クォーター及び第 4 クォーターは、学生の興味や関心に応じた選択制による学修機会の確保を基本として、著名人を講師に迎えた集中講義を開講、臨地実務実習及び海外留学プログラムを配置する。また、授業時間についても、講義とアクティブラーニングを交えながら、60 分の 2 コマ連続授業(授業 60 分間・休息 10 分間・授業 60 分間)を基本とする。このように、講義形式の系統学習と、実習などを中心とする実践的な経験学習を繰り返す“ラーニング・ブリッジング”の手法を取り入れた体系的なカリキュラムの編成及び授業の実施方法により、講義で得た教養や専門知識を基礎に、実習等現場の実践コミュニティで学修に取り組み、そこでの学修を講義での学修にフィードバックする学修ダイナミズムが学生の学びを深める。こうしたサイクルを反復していく新たな学びのスタイルを展開することで、学生が、課題の発見・抽出、課題解決に向けた仮説の設定、実践での検証、課題の再確認と解決策の検討、実行と反省等と、一連の学びの過程でいわゆる P D C A サイクルを回し、教育経験を自ら編集していく力、課題に向き合い責任を全うしていく資質・能力を培う教育手法を実現する。

ウ 段階的かつ重層的に体系化した実践教育

専門職大学制度では、実習を重視した教育課程を編成する必要があるが、一般の大学等で行われている、企業等での職場体験に重きを置くインターンシップではなく、実習によって現場経験を重ねることで、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成できる実践的なカリキュラムを編成する。その手法として、多様なステークホルダーの中で、協働し、他者の考え方を理解しながら、自らの考えを伝え、目的に沿った合意形成に導くコミュニケーション能力を基礎として、現状を理解し、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉え(気づく)、あるべき姿を的確に描き、その姿を実現するための適切なアプローチを考え(考える)、豊かな感性や発想力、専門高度な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造し(創る)、事業・プロジェクトに関し、収支にも配意しつつ、全体最適を図り、持続可能な運営を行う(生かす)実習及び演習について学年を重ねるごとに段階的に配置する。具体的には、国際的な芸術祭への参画を通じて、芸術文化及び観光の双方の視点からプロジェクトを考える相互アプローチ科目「芸術文化・観光プロジェクト実習」を配置し、1 年次は必修科目、2 年次、3 年次及び 4 年次は学生のキャリア志向に応じて履修する選択科目とする。さらに、

副となる専攻を学ぶ科目として、クロスオーバー科目を配置し、全ての学生が芸術文化分野または観光分野のいずれかの分野の実習・演習を必ず履修するよう、芸術文化マネジメント能力または観光マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる科目として12単位を選択必修科目に位置付けている。これらの教育を通じ、学生が実習・演習を通じて様々なステークホルダーと交流・協働し、現状と課題を学び、その上で、芸術文化及び観光における課題解決のための政策立案、プロジェクトの企画、商品開発等を構想する実習・演習を行い、最終的には、そのための財源確保、事業の収支計画、社会的影響等を検証しながら、実現可能かつ持続可能な事業・プロジェクトに仕立て、企画提案を行う総合演習につなげる。このように、観光分野、芸術文化分野の実習・演習を重層的に配置し、体系的な実践教育を展開する。なお、こうした実習等をはじめとする職業教育等に関しては、豊富な実務経験と高度な実務能力を有する実務家教員において、まさに現場で取り扱われている、社会ニーズに即した生きた知識・技能を教授するものである。

エ 社会に新たな価値を実装し、ローカル&グローバルに展開する教育研究

(ア) 「地域と創る大学」の実現

本学に、地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)を設置し、芸術文化と観光を生かして地域課題を解決するプラットフォーム機能を担わせる。当センターにおいては、地域の劇場・文化ホールのアートマネジメント、地方自治体の文化政策の支援、地域のインキュベーション施設を活用した起業支援等を展開し、教員、学生、産業界、行政、地域住民など地域のあらゆる主体と協働し、新たな価値を創造することを目指す。本学を地域の知の拠点として、地域社会と協働してニーズを抽出し、シーズとのコーディネートを行い、新たな知の創出、人材育成、イノベーションの創出に取り組む。そのために、大学が持つ「ノウハウ」と、地域社会の「ヒト」「モノ」「カネ」の好循環を創出し、地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)が推進エンジンとなって、地域活性化に貢献するイノベティブな「地域と創る大学」を目指す。

当該施設のインキュベーション機能としては、地域のコワーキングスペースを効果的に活用し、大学版DMOによる企画開発など、事業創造活動を通じて地域の活性化に貢献するものである。また、コンサルティング機能を有するハブ施設として、劇場等における充実した芸術文化活動や観光事業等を支援するとともに、シンクタンク機能を発揮し、地方自治体の文化政策や観光政策等に対する総合的な支援を展開することで地域の活性化に貢献する。こうした活動にあたり、次に掲げる基本理念により当該センターを運営して

いくことで、地域と一体となって新たな価値を創造し、実装していく能力を養成していく。

- ① 教員及び学生が地域と一体となって社会的課題、地域のニーズ、産業の振興等に応えるイノベーションをもたらすプラットフォームとして創造的研究・協働活動を推進
- ② Society5.0 における将来の自分や地域のあるべき姿を考え、その姿を実現するための、価値を見つけ出す感性と好奇心、探求力、創造力等を持った人材、起業家精神の旺盛な人材、まちづくりのリーダー的人材を養成
- ③ 課題解決を指向するデザインの発想により、新しい学問分野・技術・産業を生み出すための新しい共同研究モデルを構築し、民間との共同研究・受託研究を積極的に推進するなど産学官連携を強化
- ④ 地域産業の活性化、創出を促進するためのインキュベーション研究を推進するとともに、種々の起業支援活動等を通じて、大学発ベンチャー創成を積極的に推進

(イ)「地域と伸びる大学」の実現

本学では、観光、文化関連産業をはじめ地域社会をフィールドとした多彩な実習プログラムを展開する。大学と地域社会で、課題認識を共有し、様々な主体と連携を図りながら、ともに課題解決にあたることにより、新たな発想に基づく地域の活性化が期待できる。

本学の学生はもとより、地域の高校生、起業家等と協働し、観光プラン、イベント企画等を実践していく。また、著名な知識人による授業、大学発の舞台芸術、展覧会などについて、地域住民の生涯学習の場として開放し、地域に感動や希望、喜びを提供していく。さらには地域が一体となって開催する国際演劇祭の企画運営に、実習を通じて本学の教員や学生が参画するなど、地域の人材育成やまちづくり、地域経済の発展に貢献する「地域と伸びる大学」を目指す。

もとより、公立大学は地域からの強い要請を受けて、地方公共団体が自ら設置した大学であり、地域に密着した教育研究活動を通じて有為な人材を輩出する責任と使命を有している。そこで、本学では地域の魅力を再発見、再認識し、また、これまで地域に存在しなかった新たな価値を創造し、地域での新たな取組・事業を開発、などの機能を発揮するとともに、その担い手となる人材を育てていく。

そこで、本学が育成する専門職業人が地域で発展的な役割を果たしていくために、①地方公共団体の課題やその対策等を考える「地域創生」、②民間

企業の現状、課題、取組等を考える「地域イノベーション」、③地域の様々な主体から懸案事項を公募し、課題解決を図る「地域連携」などに関する理論及び実習科目を配置し、地域が直面している課題を教材として、地域をフィールドに現場で学ぶことができる教育課程を編成する。こうした学びを通じて、地域への誇りと愛着を醸成するとともに、魅力ある地域創生に寄与する事業を創造し、内外に発信する力を培う。そして、また、多彩な地域資源に触れ、様々な地域のステークホルダーとの交流の中で、地域に学び、新たな価値創造へつなげていく。

(ウ) 「地域から世界、世界から地域へと新たな価値を発信する大学」の実現

本学が立地する但馬地域には、年間を通じて多くの外国人が観光や芸術創造活動のために訪れており、普段の生活の中で異文化と接することが日常化し、年々着実に国際交流が進展している。また、インターネットを通じた内外における双方向の情報通信により、このローカルな地域で生み出されたモノや魅力ある文化、価値は、即座にグローバルに拡散し、新たな交流を生み出すとともに、さらなる付加価値の創出につながる可能性を有している。

そこで、本学の学生にあっては、まず地域を知り、あわせて国際社会の構成員として多様な主体と良好な関係が構築できるようコミュニケーション能力を身につける。そのために必要な語学力を修得させ、グローバルなネットワークの中で地域創生を実現する力を発揮する人材を養成する。また、多様な価値観に対する理解を深め、自分と異なる価値観や文化的な背景を持った人々とも積極的に交流し、ローカル&グローバルな価値創造及び情報発信のハブとなる「地域から世界、世界から地域へと新たな価値を発信する大学」を目指す。

これからの国際社会において経済的、文化的地位を維持、発展させ、活力ある地域を保ち続けていくために必要な語学力と国際的に通用する専門知識・技能を兼ね備えたグローバルな視点を持った人材の育成が不可欠である。また、インターネット、SNS等の普及により、地域や個から世界に向けて情報発信ができる今、ローカルな特性が生み出す独自のモノや価値こそ、グローバル市場で輝く可能性を有している。そこで、次代を担うグローバルな視点を持った人材の養成に向けて国際社会に通じる専門職業人としての能力を育成する教育課程を編成する。

具体的には語学力の養成に重点を置き、基礎科目として、英語、中国語、韓国語を活用した外国人とのコミュニケーション、さらに語学力を伸ばしたい学生に対しては、海外語学研修や英語合宿などの充実したカリキュラムを提供する。また、職業専門科目には、国際的な演劇祭をフィールドにして外

国人アーティストと協働した創造活動、外国人観光客を呼び込むプロモーション、接客等を行う「芸術文化・観光プロジェクト実習」を設けている。さらに、現地に赴くことでしか得ることの出来ない実践力を身につけるため、「海外実習」を履修させる。これらは世界に通用する専門職業人を養成するために必要な履修科目である。加えて、「展開科目」は、多様性を理解し、相互に支え合う持続可能な社会づくりを進める能力を養う科目を配置している。こうした学びを通じて、他者に対する偏見や誤解、思い込みに支配されることなく、相互理解を図り、新たな関係性を築くことができ、自己を生きかしながら他者を生かすことができる専門職業人を育てていく。

3 大学、学部・学科の名称並びに学位の名称

(1) 大学の名称

本学の教育研究の対象は、芸術文化及び観光である。

大学の名称については、本学の学問分野である「芸術文化分野」及び「観光分野」を表し、県民をはじめ多くの人々や社会から、本学の学修内容について理解されやすい名称とすべきことに配慮し、本学の理念や教育研究の内容を踏まえ、「芸術文化観光」を大学名称に付することとした。

そこで、本学の名称は「芸術文化観光専門職大学」とする。

なお、英語表記においても国際通用性を考慮しつつ、学問の領域となる「芸術文化」と「観光」とを学ぶ大学であること示す名称

「Professional College of Arts and Tourism」とする。

芸術文化観光専門職大学 Professional College of Arts and Tourism

(2) 学位の名称

本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成するための教育研究を行い、そのために必要な知識、技能を身に付けさせるものである。

学問分野である芸術文化分野及び観光分野の両方の視点を生かした芸術文化と観光による価値連鎖が、観光を通じて新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことで芸術文化と観光の職域において双方が連携して営まれる活動であり、これに関する学びである。

芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることでそこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。そして、芸術文化分野と観光分野を領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく。この営みを学問の対象とする。

本学の学生は、こうした学びを、芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻として、もう一方を副となる専攻として学ぶことで、主となる専攻分野を学位とすることから、学位の名称は次のとおりとする。

芸術文化分野を主となる専攻として育成する人材像を「芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人」としており、地域に新たな価値を創造し、芸術文化の振興に寄与する人材として、学位名称を「芸術文化学士（専門職）」とする。

また、観光分野を主となる専攻として育成する人材像を「観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人」としており、芸術文化の知見を持って、地域を活性化し観光の振興に資する人材として、学位名称を「観光学士（専門職）」とする。

芸術文化学士（専門職）	Bachelor of Arts
観光学士（専門職）	Bachelor of Tourism

（3）学部・学科の名称

本学は1学部1学科制でありながら、芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として教育課程を見直したうえで、主となる2つの専攻のもと授与する学位名称を「芸術文化学士（専門職）」及び「観光学士（専門職）」とすることから、本学の学びをわかりやすい表示とするため、学部及び学科の名称を学位名称と同じく「芸術文化・観光学部」「芸術文化・観光学科」とすることとする。

英語名称に関しては、教育研究の内容である芸術文化及び観光を示す名称を付すこととする。大学の名称とも整合を図る。

芸術文化・観光学部	Faculty of Arts and Tourism
芸術文化・観光学科	Department of Arts and Tourism

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本学は1学部1学科であるが、コース制を導入せず、本学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身に付けさせる。

ア 基礎科目

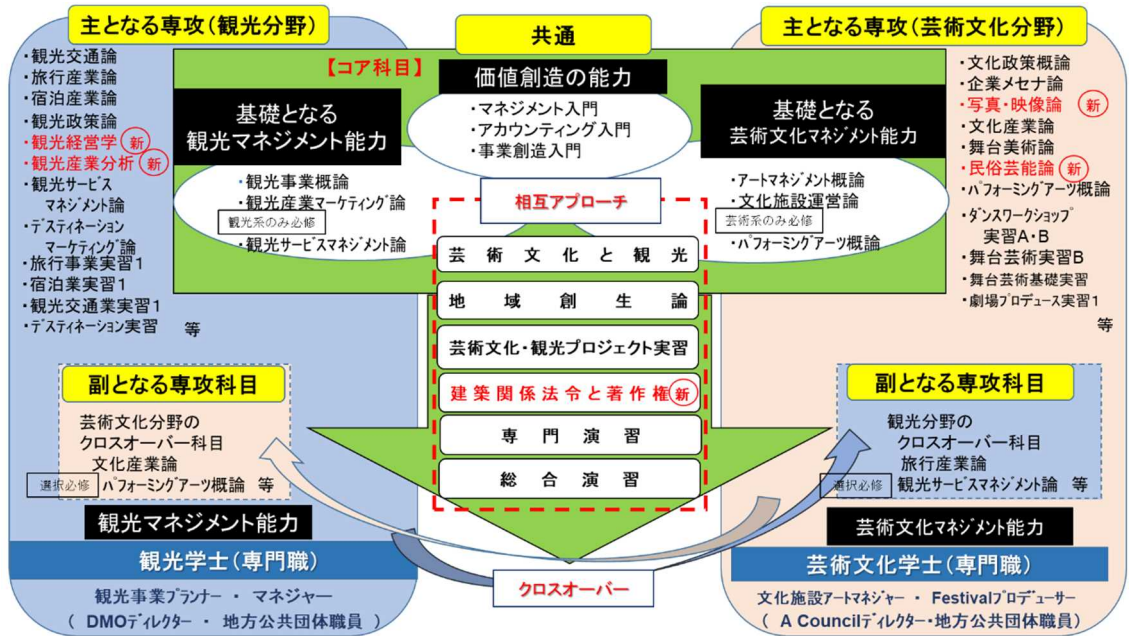
生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することを目的としている基礎科目の趣旨に沿って、対話的コミュニケーション能力の養成をはじめ、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となるリテラシー科目、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起するための教養を身に付ける知的創造性科目を設定する。

イ 職業専門科目

芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。

教育にあたっては、卒業後の学生の主な進路として示した「アートマネジャー」「観光事業プランナー・マネジャー」の、2つの職種を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの（コア科目群）、各職種において必要となる、その職種からみてもう一方の分野となるものに関する知識・技能を養成する科目（クロスオーバー科目）に区分し、体系的に教育課程を編成する。[図 4-1]参照

図 4-1



(ア) コア科目群

「コア科目群」は、芸術文化及び観光を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。

- ① 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野において必要とする科目
- ② 芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

そしてコア科目群には、「芸術文化分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「観光分野」の科目を配置し、「観光分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「芸術文化分野」の科目を配置する。

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結び付け、学生の関

心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身に取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイザーを通じて学生と十分に意思疎通を行っていることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(イ) クロスオーバー科目

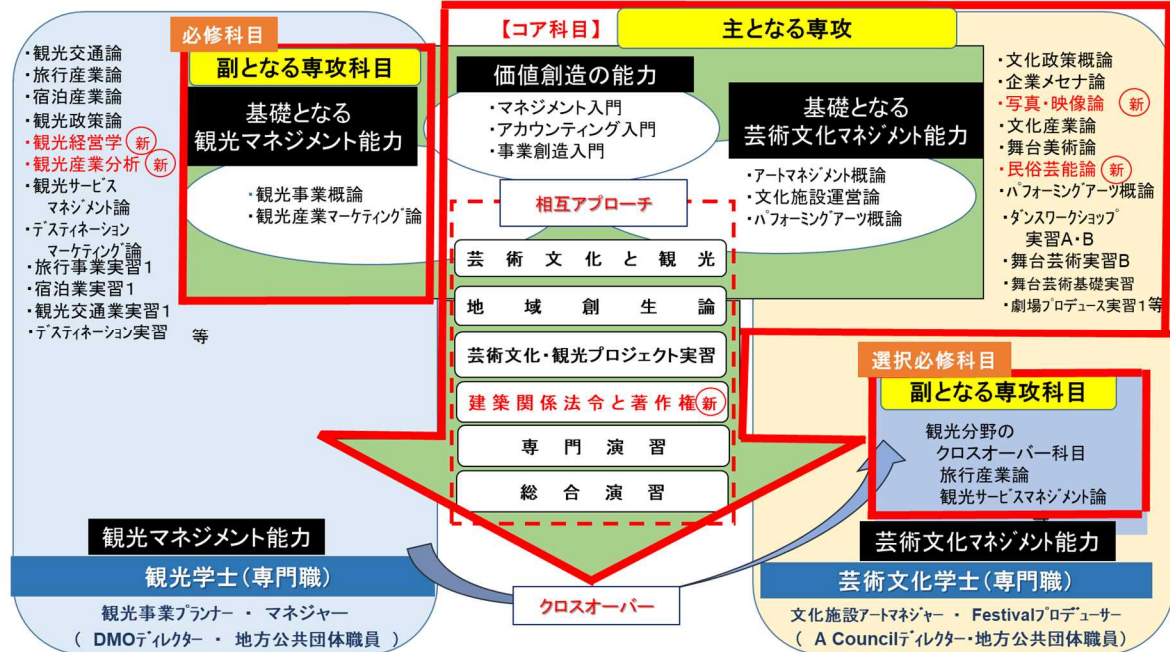
職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として設定する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

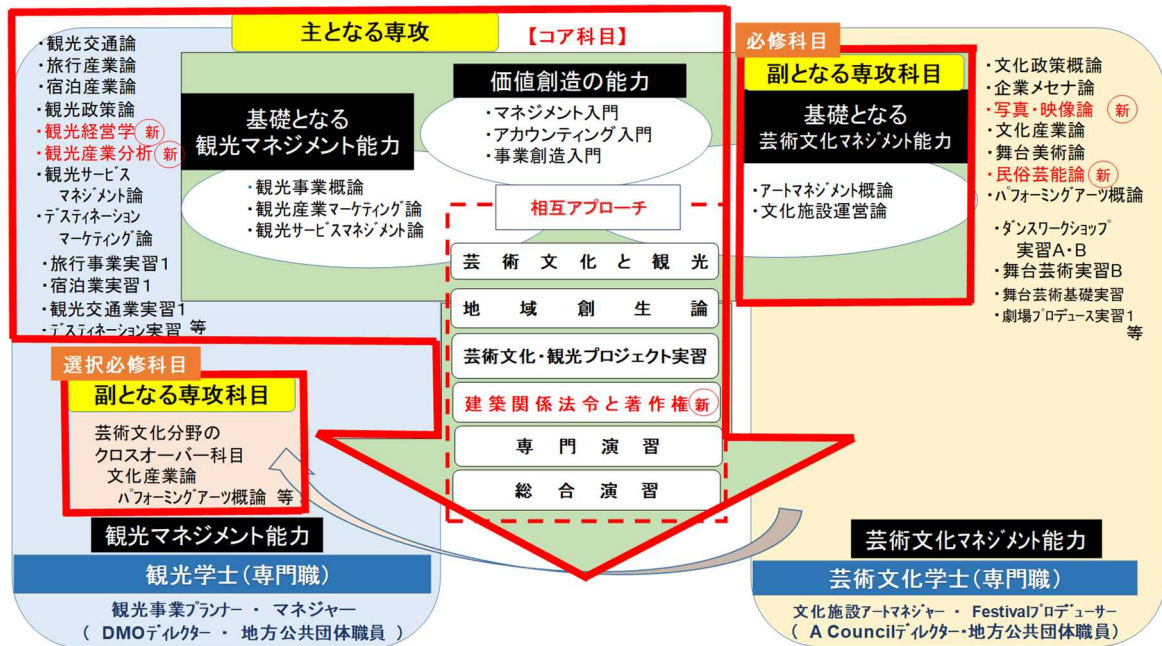
そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたっては、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、芸術文化分野及び観光分野の職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。[図 4-2]参照

図 4-2

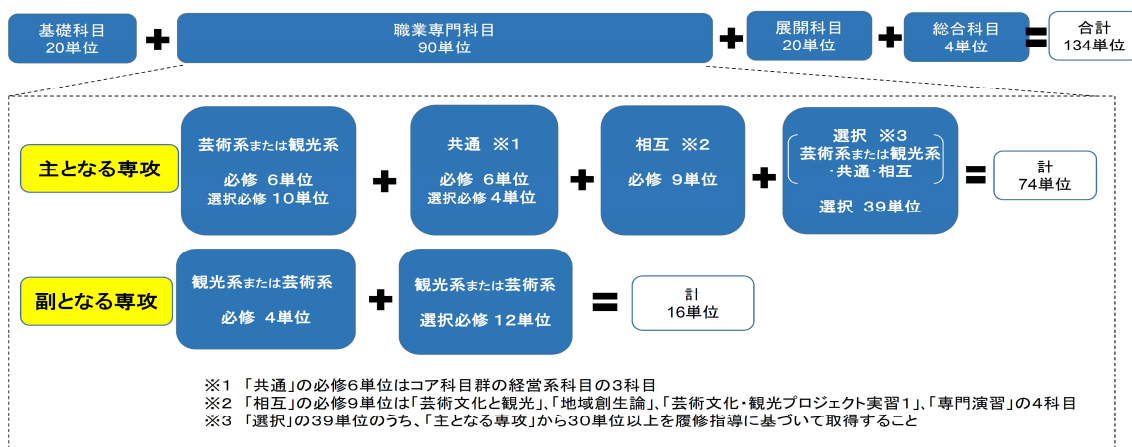
芸術文化学士（専門職）



観光学士（専門職）



卒業要件単位数の内訳



ウ 展開科目

兵庫県では、阪神・淡路大震災を経験し、創造的復興の歩みを通じて、人と人とのつながりや地域の支え合いの大切さを学んできた。こうした教訓を生かして、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、誰もが社会のあらゆる活動に参加し、その持てる能力を存分に発揮し、自分らしく生きられる「ユニバーサルな社会づくり」に向け、専門職業人として将来にわたって創造的役割を果たしていけるよう、その理念や知見を身に付けさせるため、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目を設定する。

本学の学生においては、だれもが「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、卒業後は、この理念に沿って芸術文化観光に関わる事業を推進する立場から、安心・安全な暮らしが確保され、相互に支え合うまちづくり、社会づくりに貢献していく。

エ 総合科目

職業専門科目の専門演習と同様に、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導する相互アプローチ科目に位置付け、専門演習で研究したテーマについて、さらに研究を深化・発展させ、芸術文化と観光の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成するために、4年次に総合科目の「総合演習」を配置する。

総合演習は、分野の異なる複数の教員のきめ細かな指導により、3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果のとりまとめを行うこととしており、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する教育課程である。

(2) カリキュラム・ポリシー

ア 基礎科目

- ① 生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための基礎となるリテラシーを身に付けさせる科目で構成する。そこで、語学力を強化する科目、情報処理能力を養成する科目を配置する。
- ② 特に重要なリテラシーとして対話的コミュニケーション能力を身に付けさせる科目として、コミュニケーション演習を配置する。
- ③ 新たな価値創造につながる着想や思考を喚起する創造性を喚起させるための科目で構成する。そこで、知的創造性科目を配置する。

イ 職業専門科目

(芸術文化分野を主とする専攻とする場合)

- ① 芸術文化マネジメント能力を養成する科目
 - ・文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目
 - ・芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目
- ② 観光マネジメント能力を養成する科目
 - ・観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

(観光分野を主とする専攻とする場合)

- ① 観光マネジメント能力を養成する科目
 - ・観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目
 - ・観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる科目
- ② 芸術文化マネジメント能力を養成する科目
 - ・文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

ウ 展開科目

- ① 専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目で構成する。そこで、次に掲げる科目を配置する。
 - ・年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目
 - ・環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目

エ 総合科目

- ① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する科目を配置する。

演習を通じて芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果をとりまとめさせ、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する。

※必修科目及び選択必修科目を中心とした科目配置は p92[図 4-3] 参照

(3) 教育課程の編成内容

本学は、中央教育審議会『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』(平成28(2016)年)に基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で示した能力をつけるため、以下の教育課程を編成し、実施する。

教育課程の科目区分は、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」で構成し、「基礎科目」から基礎能力、「職業専門科目」から職業専門能力、「展開科目」から応用展開能力が修得できる教育課程を編成する。

「基礎科目」には、初年次教育をはじめ、演劇手法により対話的コミュニケーション能力を強化するコミュニケーション演習のほか、語学、情報処理などのリテラシー科目、また、新たな価値創造に繋がる感性と思考を養い、生涯にわたり自らの資質を向上させる知的創造性科目を配置し、社会的・職業的自立を図るための基礎となる能力を育成する。

「職業専門科目」のうち、コア科目群には、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成するための必修科目、芸術文化及び観光の双方の教員が指導する「相互アプローチ科目」を配置し、芸術文化及び観光の双方の視点を持った専門職業人に必要な能力を育成する。

共通科目には、アートマネジメント、観光地経営を通じて共通して求められる地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論及び基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目を配置する。

主となる専攻の職業専門科目として、芸術文化系科目群には、文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)を配置する。また、観光系科目群には、観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)、観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光事業の生産性と地域における活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)を配置する。

また、副となる専攻の職業専門科目として、芸術文化系科目群には、文化施

設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。また、観光系科目群には、観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。

「展開科目」には、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するため、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目を配置する。

「総合科目」には、これまでの学修の集大成となる科目を配置し、観光・芸術文化分野に携わる専門職業人として、課題解決のための実践的かつ創造的な能力を総合的に向上させる。

授業科目は、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「基礎科目」に 26 科目 47 単位、「職業専門科目」に 106 科目 216 単位、「展開科目」に 13 科目 26 単位、「総合科目」に 1 科目 4 単位、計 146 科目 293 単位を配置する。

「基礎科目」では、リテラシー科目を中心に 26 科目 47 単位のうち 9 科目 19 単位を必修科目とする。

「職業専門科目」では、コア科目群として 17 科目 34 単位を配置する。共通科目として 13 科目 25 単位、観光系科目群として 34 科目 75 単位（職業理論科目 20 科目 38 単位、職業実践科目 14 科目 37 単位）、芸術文化系科目群として 42 科目 82 単位（職業理論科目 23 科目 42 単位、職業実践科目 19 科目 40 単位）について、理論と実践を養う科目をバランスに留意して配置する。

各科目は、専門教育の必要性に応じて必修科目と選択必修科目、選択科目で構成する。

共通科目のうち職業理論科目では、9 科目 17 単位のうち 4 科目 8 単位を選択必修科目とする。また職業実践科目では 4 科目 8 単位のうち 2 科目 4 単位を選択必修科目とする。

観光系科目群のうち職業理論科目では、20 科目 38 単位のうち、観光分野を主となる専攻とする学生にあつては、12 科目 22 単位を選択必修科目とする。観光分野を副となる専攻とする学生にあつては、13 科目 24 単位（コア科目群の「観光サービスマネジメント論」を含む）をクロスオーバー科目（選択必修

科目)とする。また職業実践科目では、14科目37単位のうち、観光分野を主となる専攻とする学生にあつては、6科目14単位を選択必修科目とする。観光分野を副となる専攻とする学生にあつては、9科目26単位を選択必修科目とする。

芸術文化系科目群のうち職業理論科目では、23科目42単位のうち、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にあつては、13科目24単位を選択必修科目とする。芸術文化分野を副となる専攻とする学生にあつては、14科目26単位(コア科目群の「パフォーミングアーツ概論」を含む)をクロスオーバー科目(選択必修科目)とする。また職業実践科目は、19科目40単位のうち、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にあつては、6科目12単位を選択必修科目とする。芸術文化分野を副となる専攻とする学生にあつては、8科目16単位を選択必修科目とする。

「展開科目」では、13科目26単位を選択必修科目とする。

「総合科目」は1科目4単位を必修科目とする。

授業科目の内容や教育課程の編成にあたっては、広域職業団体や地域事業者団体、臨地実務実習協力事業者等から構成される教育課程連携協議会の意見を踏まえ、継続的な改善を行う。

具体的には、同協議会を7月と1月の年2回の開催を基本とし、7月は前年度に実施された授業科目の内容を精査し改善点を検討する。特に臨地実務実習は協力事業者とともに実施計画を細部にわたり点検し、実習体制の整備を行う。また1月の協議会では、改善点を踏まえた次年度の教育課程の編成について見直し作業を行う。

ア 基礎科目

「基礎科目」は、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨、特に「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」ことを目的としている基礎科目の趣旨に沿って、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となる「リテラシー科目」と、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起するための教養を身に付ける「知的創造性科目」を配置する。

【リテラシー科目】

① 充実した初年次教育を行う科目を配置

高校までの知識を習得する学びの姿勢から、自ら知を生み出す大学での能動的な学修への転換を図り、大学生としての自立を促すために、1年次に必

修科目として「知と表現のデザイン」を配置する。1クラス 15 名程度の少人数体制により、学術文献の検索、研究倫理をはじめ、実習等に臨む心得、また、課題の探求から解決に向けたアプローチや方法論等を学ぶとともに、将来に向けたキャリアデザインなど、本学での学びを深化させるため、充実した初年次教育を展開する。

② 対話的コミュニケーション能力を養成する科目を配置

国際化、情報化が進展し、多様な人々と様々な場面での交流が広がる中、コミュニケーション能力の必要性が一層高まっている。また、目的に沿ってプロジェクトを成し遂げ、ミッションを遂行するために、相手の考え方や立場を理解した上、一定期間内に関係者との合意形成を図ることは、ビジネスをはじめ社会生活を営むにあたり、欠かせない重要な能力であることから、本学では、全ての学生に対話的コミュニケーション能力を身に付けさせるため、演劇手法を用いた演習を重点的に展開する。

具体的には、1年次に「コミュニケーション演習」を全員が履修し、実際に身体を動かす演劇やダンスのワークショップの中で、メタワークショップと呼ばれる手法を用いて、実践を通じて多様性の中で対話によるコミュニケーションを発揮する力を養っていく。

③ 語学力を強化する科目を配置

インバウンド需要が増加するとともに在留外国人の増加傾向が続く中、我が国の社会の多様性が高まれば高まるほど、外国語は、将来の経済活動、国際交流、文化交流においても互いのコミュニケーションの力を高め、相互の理解を深めるために大きな役割を担うものであり、今後ますます重要になってくる。

そのため、1年次の「英語1A」「英語1B」はそれぞれ週6時間、各3単位を、2年次の「英語2A」「英語2B」はそれぞれ週4時間、各2単位を必修とし、観光や芸術文化分野の専門職業人となるための基礎となる英語能力を徹底的に学び修得する。加えて、「英語合宿」や「海外語学研修」を通じて実践的な言語スキルを磨き、国際社会で活躍できる人材を養成する。

そのほか、インバウンドの需要が多い「中国語」「韓国語」を第2外国語として配置し、実践的な外国語を修得する。

また、留学生の日本語力の向上を促進するため「日本語」を選択科目として配置する。

④ 情報処理関連科目を配置

AI、IoT 等の技術革新が進展する中、観光や芸術文化分野においても、Society5.0 という新たな時代の到来を踏まえたイノベーティブな人材の育成に向け、情報処理技能の強化が重要となっている。

そこで、情報処理の基礎的な知識と技能を修得し、Society5.0 という新たな社会を生きるために不可欠となる倫理観と情報処理技術の基礎となる論理的思考の醸成を図るため「情報処理演習」を1年次に必修科目として配置する。

また、データを基に地域社会の実態を捕捉し、課題を探究していく手法等としての基礎を身に付けたい学生に向けて、選択科目として「統計学」「社会調査学」を配置する。

2年次にはさらにICTを活用した情報発信技能や、情報リテラシー、プレゼンテーション能力等を高めたい学生のために「ICT演習」を、3年次にはより高度な情報処理技術を学ぶ「データサイエンス演習」を配置する。

【知的創造性科目】

① 新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する知的創造性科目を配置

芸術文化及び観光に関係する産業、団体等は多岐にわたり、かつ、芸術文化及び観光が対象とし、また関係する分野の知識、技術等も広範で多様なものとなる。そのような中であって、学生自らが社会と関わりながら課題発見と解決能力を高め、事業創造につながる着想と思考を喚起する教養を身に付けるため、集中講義形式により、学生に知的刺激を与えるようなテーマを工夫しながら専門職業人として必要となる知的創造性科目を配置する。

具体的には、1年次及び2年次に「社会学」「経済学」を必修科目として配置し、芸術文化及び観光の活動を経済活動として捉え、地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養う。

さらに、芸術に関する基礎的な知識や考え方を身に付けておくために、選択科目として「芸術学」「美学」を配置する。加えて、「文学」「言語表現論」「地域とつながる歴史学」「政治学」を選択科目として配置し、変化の激しい現代の経済社会のなかでグローバル化と、日本社会の国際化に伴う問題点を意識しつつ、多文化、国際社会の多様性に対応できるよう礎となる教養、また人間社会が築き上げてきた歴史や、様々な人々の考え方を踏まえつつ、自らの考え方を論理的に再構築し、人生観や倫理感、職業観さらには今後の人生設計を思量することができる素養を身に付ける。加えて、社会に深く関わっている課題を学ぶことで、この世界、この国で如何に生きていくかを考え、限られた資源を上手く使い、快適な暮らしの実現、多様な差異への

理解と他者から普遍的な共感を獲得する術を身に付け、価値を創造・開発していく感性、発想、知識を磨いていく。

[基礎科目の教育課程]

必修科目・選択必修科目の配置	●必修科目 ◎選択必修科目 ○選択科目
<p>【リテラシー科目】</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知と表現のデザイン（充実した初年次教育） ●コミュニケーション演習（演劇手法によるコミュニケーション能力の強化） ●英語1 A ●英語1 B（語学力の強化） ●情報処理演習（情報処理能力の養成） ○統計学 ○社会調査学 <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英語2 A ●英語2 B（語学力の強化） 	
<p>【知的創造性科目】</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芸術学 ○美学 <p>《1・2年次》隔年開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会学 ●経済学 ○文学 ○言語表現論 ○地域とつながる歴史学 ○政治学 	

イ 職業専門科目

「職業専門科目」は、芸術文化及び観光分野に関わる専門職業人の高い専門性及び実践力を養うための重要な基本的な知識と技能を身につける科目と位置付けている。特に、芸術文化及び観光の関連事業に係る企画・運営のための専門的知識と技能の習熟を図ると同時に、その双方の知識と技能の軸となる科目を全学生に履修させることで、職業的な専門性に加えて、創造性や感性、ビジネスの感覚と総合的な判断力を養う。

そこで、本学では専門職業人として、全ての学生が芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を身につけるための職業専門教育課程を編成し、学内外の実習や演習を重視しつつ、実践的な企画力や開発力、そして創造性を培い、芸術文化と観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための実践教育を展開する。

具体的には、芸術文化マネジメント、観光マネジメント及び価値創造の各分野の基礎的な能力を身に付け、さらに人々を惹きつけるクリエイティブな魅力を生み出すコンテンツとして舞台芸術の基礎を修得し、その上で、学生自らの将来のキャリア志向に応じて、芸術文化、観光及び共通科目をさらに深く、専門的に学ぶ。そのための教育課程として、コア科目群、共通科目、芸術文化系科目群及び観光系科目群の4つの科目群で職業専門科目を構成する。

【コア科目群】

「コア科目群」は、本学が育成する専門職業人に求められるコアとなる能力を養成するカリキュラムであり、本学の学びの柱となる重要な教育課程を構成する。

① 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「必修科目」

i 「価値創造の能力」の基盤となる経営の基本的な知識・技能を養成する必修科目

価値創造の能力を身に付けさせていくにあたり、まず、経営に関する基本的な知識・技能を養う必要がある。そのため、1年次に「マネジメント入門」と「アカウンティング入門」を配置し、芸術文化及び観光の両分野において、その職業的な能力の基盤となるマネジメントとアカウンティングの基礎的な理論を理解させる。

また、2年次には「事業創造入門」を配置し、新たな事業を創造する専門職業人として新規事業の創造に関する基本的な理論について、大企業の新規事業開発、中小企業、ファミリービジネス、ベンチャービジネスに区分し、どのような視点で事業創造がなされてきたか、アイデアの着眼点や起業のプロセス、経営戦略に関する理解を深め知識を修得させる。

ii 「芸術文化マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「アートマネジメント概論」を配置し、文化施設や文化イベント運営の実務につながる基本的な知識の修得とともに、現代社会のさまざまな分野と芸術・文化とのつながりについて理解させる。

あわせて、1年次に「パフォーマンスアート概論」を配置し、人間が人前で振る舞う際の様々な技を紹介し、考察することで、それぞれのパフォーマンスの文脈や背景について初歩的な理解を深めさせ、アートマネジメントの対象でもあるパフォーマンスアートに関する視野を広げる。

2年次には、「文化施設運営論」を配置し、アートマネジャーの職能として最も大切な文化施設の企画と管理運営のスキルについて、法規などの制度面、経営面、ホスピタリティなどの諸側面から学修させる。

文化施設等の効果的な活用や舞台芸術の創造活動については、観光での集客が見込まれる魅力的なコンテンツとしての期待も大きく、芸術文化及び観光の双方の視座を持つ観点からもこれらを学修する意義がある。

なお、観光分野を主となる専攻とする学生にあつては、「パフォーミングアーツ概論」を選択必修とする。

iii 「観光マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「観光事業概論」を配置し、観光産業に関わる各種事業の経営上の課題や事業内容を具体的な事例を交えながら観光事業に関する基本的な知識を修得させる。

2年次には、「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」を配置し、観光関連産業に関連するマネジメント及びマーケティングの基礎的な知識を修得させる。

「観光サービスマネジメント論」では、サービスの特徴を加味した、業態の特性に応じたマネジメントのアプローチ、サービス・プロフィット・チェーンに見られるサービス特有の考え方を学ばせ、観光サービスマネジメントの実務に資する力を養う。「観光産業マーケティング論」では、観光関連産業における観光振興に特有のマーケティングの基礎理論を学ばせる。

なお、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にあつては、「観光サービスマネジメント論」を選択必修とする。

② 価値創造の能力、芸術文化マネジメント能力及び観光マネジメント能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」

a 職業理論科目

1年次に、必修科目として「芸術文化と観光」を配置し、双方を生かした新たな価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。

2年次には、必修科目として「地域創生論」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。また、選択科目として「建築関係法令と著作権」を配置し、芸術文化と観光の建築・著作権についての関わりと、関連する法規制の基礎知識を学修させる。

3年次に配置する「専門演習」では、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導を行う。学生は、各々の関心を抱いたテーマに基づき専門演習を選択し、芸術文化及び観光の双方の視点から掘り下げた研究を行い、新たな価値創造を目指す4年次の総合科目である「総合演習」につなぐ。

専門演習の授業形態においては、学生はグループワークの形式により、芸術文化と観光の双方の視点から、文献調査や事例研究の実施、研究課題の発見、課題解析方法、成果とりまとめ、成果発表などをグループで協働して取り組むことを通じて、意見を調整しながら様々な研究手法を試みるとともに、課題解決の方策を考える能力の修得を目指す。

専門演習の指導体制は、芸術文化分野の教員と観光・経営分野の教員がそれぞれ主指導と副指導のペアとなり指導を行う教員体制とする。指導教員は学生の適性や能力を把握した上で、同じ研究志向を持つ学生同士によるグループにおいて、様々な課題を提示し、主体的に課題に取り組むよう指導するとともに、グループワークの結果をとりまとめて成果発表を行う手法を指導する。両分野の教員は、学生個人に対しても双方の視点から指導を行うとともに、4年次に履修する総合演習での研究テーマとの関連性を考慮し、年間を通じて、専門演習以外の科目を含む全般的な履修相談など、教育研究に関する総合的なアカデミックアドバイスを実施する。

総合科目への接続方法は、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

b 職業実践科目

芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じて新たな価値を創造する実践力を身に付ける科目として、「芸術文化・観光プロジェクト実習」を置く。国際的なアートフェスティバルをフィールドとして、外国人を含めたアーティストをはじめ、地域住民や観光客、地域の産業界、地方公共団体等と協働し、芸術文化と観光の知見を生かした魅力的なプロジェクトを仕立てていくプロセスに学生が主体的に関わっていく実習課程である。

そのフィールドは、令和2年度から兵庫県豊岡市で毎年開催される「豊岡演劇祭」、富山県南砺市「利賀フェスティバル」、鳥取県鳥取市「鳥の演劇祭」であり、3つの国際演劇祭の中から選択し、その運営主体において臨地実務実習を行う。

1年次には、必修科目として「芸術文化・観光プロジェクト実習1」を配置し、2年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習2」、3年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習3」、4年次の「芸術文化・観光プロジェクト4」は、選択科目として学生のキャリア形成に向けた関心や興味に応じて履修す

るものとする。

この実習課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「価値創造の能力」である「芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる」人材を育成するための実践力を養成するコア科目群であり、重要な教育上の役割を担っている。

1年次に配置する「芸術文化・観光プロジェクト実習1」は、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉える「気づく」というコンセプトに沿って、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇際の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。

2年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習2」では、あるべき姿を的確に描き、その姿を実現するための適切なアプローチを考える「考える」というコンセプトに沿って、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術文化分野及び観光分野の各実務に関する知識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが生み出す新たな価値を認識させる。

3年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習3」では、豊かな感性や発想力、専門的な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造する「創る」というコンセプトに沿って、プロジェクトの企画運営スタッフの中心的な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、学生の関心に応じたテーマにつき、新たな企画提案ができるよう、専任教員が助言指導を行う。

そして、4年間の集大成として総合科目の「総合演習」と関連付けて学修、研究を深めたい学生のために、4年次の「芸術文化・観光プロジェクト4」の履修を配置する。この実習では、プロジェクトの全体最適を目指し、持続可能なプログラムに仕立てる「生かす」というコンセプトに沿って、総合演習とも結び付け、将来のキャリアイメージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案させる。

上記のコア科目群の一覧表は、表4-1のとおり。

表 4-1

コア科目群一覧表

人材に求められる能力	科目名	内容（養成される能力）
芸術文化と観光に関する知識・技能 ★相互アプローチ	芸術文化と観光 [必修]	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察
	地域創生論 [必修]	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得
	芸術文化・観光プロジェクト実習1 [必修]	演劇祭にスタッフとして参画し、プロジェクトの全体像を把握し、課題と展開可能性を理解
	芸術文化・観光プロジェクト実習2 [選択]	プロジェクトの全体像を踏まえ、アートマネジメント、舞台芸術、観光の実務に関する基礎的な知識・技能を修得。新たな企画を生み出すための視点を持つ
	芸術文化・観光プロジェクト実習3 [選択]	演劇祭の企画運営スタッフとして従事、芸術文化・観光プロジェクトの企画提案を行う能力を養成
	芸術文化・観光プロジェクト実習4 [選択]	演劇祭をフィールドに、学生が主体的に地域活性化に資する実現可能なプロジェクトの企画を考察
	専門演習 [必修]	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法
	建築関係法令と著作権 [選択]	芸術文化・観光と建築・著作権についての関わりと、関連する法規制の基礎知識を学修
価値創造の能力の基盤となる基本的な経営の知識・技能	マネジメント入門 [必修]	マネジメントの基礎理論を学修
	アカウンティング入門 [必修]	会計に関する基礎知識を修得
	事業創造入門 [必修]	新たな価値創造（新規事業の創造）に関する基礎理論を修得
芸術文化マネジメント能力に関する知識・技能	アートマネジメント概論 [必修]	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得
	パフォーミングアーツ概論 [必修] ※1	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識
	文化施設運営論 [必修]	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成
観光マネジメント能力に関する知識・技能	観光事業概論 [必修]	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得
	観光サービスマネジメント論 [必修] ※2	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修
	観光産業マーケティング論 [必修]	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修

※1 観光分野を主となる専攻とする学生は選択必修

※2 芸術文化分野を主となる専攻とする学生は選択必修

【共通科目】

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目で構成する。「価値創造の能力」とは、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力であり、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力をも含めた能力である。

そのための教育課程として、地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目で「共通科目」を構成する。

なお、カリキュラム・ポリシーに価値創造の能力を養成する科目として示す「芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目」は、同時に芸術文化マネジメント能力と観光マネジメント能力の養成にも関わることから「相互アプローチ科目」として整理している。

① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「地域創生論」の学修を踏まえ、次により、地域の行政、関係団体、民間企業の取組を学び、地域と連携した課題解決、地域における活性化の取組、地域の中小企業におけるイノベーション創出等に係る理論科目を配置する。

3年次には、選択科目として、地域の中小企業が持続的に成長発展するために不可欠となるイノベーションの創出と普及について理論的考察を交え、顧客価値創造経営の実現について理解を深めていく「地域イノベーション論」を配置する。

b 職業実践科目

地域をフィールドとする実習を通じて、地域を知り、地域課題を考察させるとともに、課題解決の方法論を身に付けさせる実践科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「地域創生実習」を配置し、地域自治体が抱える課題について解決への事業提案を行い、地域課題の解決や新たな発想に基づく地域運営活動に向け、地域創生に係る調査分析力や事業提案力を修

得させる。

3年次には、「地域イノベーション実習」を配置し、地元企業をフィールドに課題解決策や新たな事業創造の提案を行うなど、イノベーション戦略の展開における課題解決に向けた事業創造提案を導出し、その過程において、事業を創造するプロフェッショナルとしての知識や技能、資質を修得させる。

これらの職業実践科目「地域創生実習」及び「地域イノベーション実習」から1科目を選択することとする。ただし、「地域イノベーション実習」を選択する場合は、前提として「地域イノベーション論」の履修を指導する。

その他、選択科目として、4年次に「地域連携実習」を配置し、これまでに身に付けた地域に関する理論及び実践力を生かし、地域の自治体や企業等から公募した課題等の解決策を提案させる。

このように、地域をフィールドに現場で学ぶことができる教育課程を編成し、地域に視点を置いた見方、考え方、課題解決の図り方等を実践の中で身に付けることで、価値創造の能力を養成していく。

[職業専門科目の教育課程]

選択必修科目の配置	◎選択必修科目 ○選択科目
<p>【共通科目】（地域を取り巻く現状や課題を考察、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業理論科目） 《3年次》 ○地域イノベーション論（地域企業の持続的発展に向けた理論的考察）</p>	
<p>【共通科目】（地域を取り巻く現状や課題を考察、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業実践科目） 《2年次》 ◎地域創生実習（地方自治体における実践活動） 《3年次》 ◎地域イノベーション実習（地域企業での実践活動） ※<u>地域イノベーション論</u>の履修を指導</p> <p style="text-align: right;">} 1科目 選択</p>	

② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。

3年次に「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。

さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。

3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせる。さらに「人的資源管理論」を配置し、人的資源の管理の特性と共に成果を上げるために取られている管理手法の考え方について学修させるなど、経営の理論科目を体系的に配置する。

b 職業実践科目

新たな事業創造につながる創造性を開発していくために、3年次に選択科目として「創造性開発演習」を配置し、地域の資源に着目し、地域振興に繋がるフィールドワークを中心とした演習を行う。

[職業専門科目の教育課程]

選択必修科目の配置	◎選択必修科目
<p>【共通科目】（基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目）</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none">◎アントレプレナーシップ論（アントレプレナーシップ理論の理解）◎リーダーシップ論（リーダーシップに関する実践的能力の養成）◎グローバルリーダー入門（グローバル化に対応したリーダーの養成） <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none">◎組織マネジメント論（組織の管理運営能力の養成） <p style="text-align: right;">} 1科目 選択</p>	

【芸術文化系科目群及び観光系科目群】

《芸術文化マネジメント能力を養成する科目》

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながる「芸術文化マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

芸術文化分野を主となる専攻とする学生の卒業後の進路としては、主にアートマネジャーを想定している。

劇場や音楽堂などの文化施設をはじめ、フェスティバルやイベント会社、テーマパーク等、舞台芸術をはじめとする施設運営に関連する事業者や団体、さらにはレジャー産業などの事業者において、マネジャーとして、観光の視点を持って新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

また、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団などと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たす。

その他、地域の文化政策を担う地方公共団体、文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たす人材の養成も目指す。

本学では、専門職業人が果たす役割を踏まえ、総合芸術である「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴としており、「芸術文化マネジメント能力」を養成するために、①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目、及び③芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目を配置する。

①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」「パフォーマンスアート概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に配置する「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワー

クショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。

その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。

1年次に配置する「演劇史」では、日本並びに世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。

3年次に配置する「舞台美術論」では、ヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台美術、セノグラフィーの観点から知見と理解、構想力を養成する。「演劇教育論」では、演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を踏まえながら、ワークショップ形式で企画・提案する力を身に付けさせる。

その他「アートキャリア英語」では、海外のアートマネジメントの現場において、一般的なビジネスやマネジメント領域で必要となる英語を学ばせ、「パフォーミングキャリア英語」では、英語圏において演劇、ダンス活動を展開する際に使用する、あるいは舞台美術をデザインする際に必要となる英語を学ばせる。

b 職業実践科目

選択科目として1年次に「身体コミュニケーション実習」を配置し、歌や踊りが起こりやすい空間や人との間合いなどを探りながら、身体感覚に基づくコミュニケーション（交感や共感）のあり方を学ばせ、ダンスや歌などを通じて身体的なコミュニケーションや表現の可能性を理解させる。

さらに、選択科目として、演劇又はダンスに係る身体表現の学びの深化を求める学生に対して、次の実践科目を配置する。

演劇に関して、1年次に配置する「演劇ワークショップ実習 A」では、俳優の仕事を通じて他者と関わる力を養い、自らの身体で他者を表現させる。「演劇ワークショップ実習B」では、演出家やドラマティチャーの仕事を学ばせる。2年次に配置する「演劇ワークショップ実習 C」では、地域との交流の中で独自の演劇作品を制作させる。「演劇ワークショップ実習 D」では、演劇ワークショップファシリテーター及び教育演劇コーディネーターの仕事を学ばせる。

ダンスに関しては、1年次に配置する「ダンスワークショップ実習A」では、ダンサーとしてダンス作品の創造活動を行う上で必要な想像力、技術を学ばせる。「ダンスワークショップ実習B」では、振付家の仕事を通じてダンスと身体に関する言説に係る理解を深めさせる。2年次に配置する「ダンスワークショップ実習C」では、ダンスティチャー及びダンス教育を巡る仕事に焦点をあてたワークショップを行い、「ダンスワークショップ実習D」では、社会的課題に絡むダンスプロジェクトを自ら立案させる。

こうした演劇やダンスの実技や作り手のスキルを身に付けさせることで、舞台芸術に関するより洗練された創造性や感性を養い、芸術文化のプレゼンスを一層高め、芸術文化の振興にも寄与する実践的な能力に結び付ける。

② 舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目（※ a 職業理論科目 該当なし）

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

1年次には、劇場や文化施設等における実践的なマネジメント能力を修得するため「舞台芸術基礎実習」を配置し、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる。

2年次には、臨地実務実習である「舞台芸術実習B」を配置し、振り付けの実践演習を通じて小作品を制作させ、それに関わる全ての職種の創作環境の向上に取り組みつつ、現代演劇を考察させる。あわせて、「劇場プロデュース実習1」を配置し、城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる。

3年次には、2年次に「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、より専門性を高め、深く学びたい者に向け「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる。さらに、「文化政策実習」

を配置し、「文化政策概論」を履修した学生を前提として、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る。加えて、臨地実務実習である「舞台芸術実習D」を配置し、ダンスクリエーションの現場で応用、検証する能力を養う。

その他、選択科目として舞台芸術に特化したアートマネジメントに関する実践的な学びの深化を求める学生に向けて次の実践科目を配置する。

2年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習A」では、上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる。さらに3年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習C」では、海外の演劇学校に伍する水準の演劇作品を制作させる。これらの実践科目については、学生の関心やキャリア志向に応じて実習Aから実習Dの科目を選択して履修することで、舞台芸術に関する総合的かつ専門高度な知識・技能を身に付けることができる。

加えて、4年次には「総合芸術文化実習」を配置し、兵庫県立芸術文化センター等の公共文化施設における4週間の長期実習により、高度な実践的マネジメント能力の修得を目指す即戦力のアートマネジメント人材を養成する。

③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

a 職業理論科目

選択必修科目として次により理論科目を配置する。

1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。

2年次には「批評論」を配置し、アートマネジャー、プロデューサーを志す者に必須な批評力を養い向上させる。「美学美術史」では、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。「映像メディア論」では、写真、映画、テレビ、ビデオ（アート）などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察させる。

3年次には「民俗芸能論」を配置し、各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民族芸能の保存と活用を考察させる。「現代アート論」では、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等

を多角的に探求させる。

その他、選択科目として、さらに芸術文化に関する知識を深化させるため、次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「芸術文化と著作権、法、契約」では、芸術活動を営む上で必要な法的な理解、契約上の知識を身に付けさせる。「世界の文化政策」では、アートマネジメントに関し、歴史と理論、世界各国との歴史、文化等の比較において、文化政策の意義等を探求させる。3年次には「企業メセナ論」を配置し、企業メセナの歴史及び具体的な形態と事例を学ばせるとともに、今日的な課題について分析を行う。「音楽文化論」では、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、アートマネジメントの技法を踏まえ良質な音楽芸術の媒介・普及等について具体的に学修させる。

こうした学びを通じて芸術文化に関する知見を広め、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を理解し、ひいては芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつなげていく能力を高めていく。

上記の芸術文化系科目群のうち、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目は表 4-2 のとおりである。

(※ b 職業実践科目 該当なし)

表 4-2

〔芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目〕

分野等		科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件
a 職業理論科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	演劇入門	2①	2	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基礎知識	左記より2単位
		舞台芸術入門	2①	2	舞台芸術全般に関する基礎知識	
		空間デザイン入門	2①	2	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方法、またそれを人と協働する際の方法	
		身体表現論	2③	2	身体をメディアとした表現の特質	
		演技論	2③	2	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識	
		舞台芸術論	3①	2	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての諸理論	
	③芸術文化に関する幅広い知識・能力を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目	文化政策概論	1③	2	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解	左記より4単位
		批評論	2①	2	アートマネジャー、プロデューサー及び批評家を志す者に必須な「批評力」を養成	
		美学美術史	2③	2	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視点から考察	
		映像メディア論	2④	1	写真、映画、テレビ、ビデオ(アート)などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察	
		民俗芸能論	3②	1	各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民俗芸能の保存と活用を考察	
		現代アート論	3③	2	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察	
	b 職業実践科目	②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)
舞台芸術実習B			2③	2	演劇制作に係る全ての職種の創作環境を獲得し、集団での創作に臨み、現代演劇を考察	
劇場プロデュース実習1			2④	2	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
劇場プロデュース実習2			3②	2	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成	
文化政策実習			3②	2	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を立案	
舞台芸術実習D			3③	2	ダンスクリエーションの現場で応用、検証する力を養成	

〔履修要件等〕

- ・「劇場プロデュース実習2」は「劇場プロデュース実習1」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修の先修条件とする。

《観光マネジメント能力を養成する科目》

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「観光マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

観光分野を主となる専攻として学ぶ本学の学生における卒業後の進路としては、主に観光事業プランナー・マネジャーを想定している。

地域における観光産業の裾野は広く、観光交通業、旅行産業、宿泊業だけでなく、地域における観光の集客に伴う様々な関連産業において、芸術文化の視点を持って、新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たす。

その他、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する人材として、DMO ディレクターや地方公共団体職員を想定している。

本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「観光マネジメント能力」として、①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、③課題解決の能力を修得させる科目を配置する。

なお、選択必修科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

1年次に「観光経営学」を配置し、観光のマネジメント特性を念頭に置いた基礎的な経営学の理論、知識を修得させるとともに、「観光政策論」を配

置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。あわせて、これらの各観光産業の学びを深めるビジネスモデルの理論と知識を修得させる「観光産業分析」を1年次に配置する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、“新しい観光”の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次に配置する「観光地理学」では、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせ、「観光社会学」では、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。

3年次に配置する「観光メディア論」では、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

観光産業に係る実習科目には「観光交通業実習1」「旅行事業実習1」「宿泊業実習1」の3科目を配置し、例えば、理論科目で「観光交通論」を履修した学生は「観光交通業実習1」を選択するよう履修指導を行い、関係事業に関する理論と実践を結び、修めることで専門職業人を育む教育効果を高める。

具体的には、1年次に「観光交通業実習1」を配置し、駅や空港等で実務業務の実習を行い、案内業務やバックヤード業務等の交通業務の実務遂行力に加え、ホスピタリティ力や事業運営に関するノウハウ等の修得を図る。

2年次に配置する「旅行事業実習1」では、旅行代理店等での実習によりツアー運営及び営業の実務遂行力を修得させ、「宿泊業実習1」では、地元の城崎温泉の旅館をはじめ、県内のリゾートホテル等も実習先に加え、4週間の長期の実習により、観光地の宿泊施設におけるおもてなし、ホスピタリティ能力を修得させる。

その他、選択科目として、2年次及び3年次に、より専門性を高めた「観光交通業実習2」「宿泊業実習2」「旅行事業実習2」を、配置することで、学生のキャリア志向に応じ、観光産業に係る特定分野の専門スキルをより一層高めることができることとしている。

また、1年次には「観光資源実習」を配置し、地域における観光事業の現場を体験し、そこでの実情や課題等を知ることで、2年次以降の学修に繋げるべく、但馬の自然を活かしたスノーケリングやキャンプを通じ施設の運営ノウハウの修得を図る。その他、2年次には「ホスピタリティ実習」を配置し、国内外から多くの来場者があるテーマパークにおけるホスピタリティの修得を目指す学生に対し、テーマパークにおける8週間の実習を行う。施設でのゲストサービスを通じ、接客業務に必要な接遇、ビジネスマナー、プレゼンテーションスキルの修得を図り、専門職業人としてのホスピタリティ能力を一層向上させるカリキュラムを提供する。

また、これらの観光分野の実習においては、単に現場での接客等に関する知識・技能の修得に留まらず、経営者やマネジャーサイドの考え方や、対顧客あるいは対従業員など様々な状況での対応等を学生が知ることで、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上にも資するものである。

② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。さらに「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトや

Eメール、スマートフォンアプリ、Facebook や Twitter を始めとする SNS などのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。さらに、「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング（DM）の仕組みと特殊性等を理解させる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目では、2年次に、観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせ、「旅行者心理学」では、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

選択必修科目として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

上記の観光系科目群のうち、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目は表 4-3 のとおりである。

表 4-3

〔観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目〕

分野等		科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件
a 職業理論科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光政策論	1③	2	地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察	左記より4単位
		観光経営学	1③	1	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめ学修	
		観光産業分析	1③	1	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得	
		観光交通論	1③	2	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察	
		旅行産業論	2①	2	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察	
		宿泊産業論	2①	2	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	
	②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目	デスティネーションマネジメント論	2③	2	デスティネーションマネジメント及びマーケティングの手法や事業の組立てを学修	左記より2単位
		観光マーケティング分析論	2③	2	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修	
		観光デジタルマーケティング論	3②	2	デジタルマーケティングの理論・技法を修得	
		デスティネーションマーケティング(DM)論	3③	2	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成	
		インバウンドマーケティング論	3③	2	国際観光客に焦点をあてたマーケティングの概念と手法を修得	
		ブランド論	3③	2	ブランディングの実践に向けた知識・理論を修得	
b 職業実践科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光交通業実習1	1④	2	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	左記より2単位
		旅行事業実習1	2②	2	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		宿泊業実習1	2②	2	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察	
	③課題解決の能力を修得させる科目	観光プロモーション演習	3①	2	新たな観光プロモーションの手法を考察	左記より2単位
		デスティネーション実習	3②	2	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
		観光プロジェクト立案演習	3③	2	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	

〔履修要件等〕

- ・「観光交通業実習1」は「観光交通論」、「旅行事業実習1」は「旅行産業論」、「宿泊業実習1」は「宿泊産業論」を履修の先修条件とする。

《クロスオーバー科目》

本学において育成する人材像を踏まえ、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を次により配置する。

① 芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の観光分野における「クロスオーバー科目」（選択必修科目）

芸術文化と観光の好循環による地域の活性化に向けて、芸術文化サイドと観光サイドとの連携が強く求められている中で、芸術文化に携わる人材においても、観光の視点、観光に関する知識・技能を身に付けておくことが重要となっている。

つまり、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていくことが求められる。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うための知識や技能が必要である。

このような知識や技能は、マーケティングの手法をもとに、観光客が求める観光資源のブランディング、プロモーション、そして誘客を促進するというプロセスを踏まえれば、芸術文化の創造及び文化施設等で企画運営する人材にも、通じる重要なスキルと言える。

そこで、クロスオーバー科目として、芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力に関する専門的知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表 4-4 のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

上記のクロスオーバー科目の概要は表 4-4 のとおりである。

表 4-4

〔芸術文化分野を主とする専攻として学ぶ学生の観光分野における選択必修(クロスオーバー)科目〕

分野等	科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件	
a 職業理論科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光経営学	1③	1	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめ学修	左記より4単位
		観光産業分析	1③	1	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得	
		観光交通論	1③	2	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察	
		旅行産業論	2①	2	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察	
		宿泊産業論	2①	2	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	左記より2単位
		観光政策論	1③	2	観光政策のあり方に対する多角的視座を獲得し、地域の観光政策と観光まちづくりの課題、方向性を検討	
		ニューツーリズム論	1③	2	テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた「新しい観光」について学修	
		観光社会学	2①	2	観光社会学の知識や考え方、分析手法を学修	
	②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目	観光サービスマネジメント論	2①	2	観光サービスマネジメントの実務に資する能力を学修	左記より2単位
		デスティネーションマネジメント論	2③	2	デスティネーションマネジメント及びマーケティングの手法や事業の組立てを学修	
観光マーケティング分析論		2③	2	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修		
観光デジタルマーケティング論		3②	2	デジタルマーケティングの理論・技法を修得		
b 職業実践科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光交通業実習1	1④	2	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	左記より2単位
		旅行事業実習1	2②	2	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		宿泊業実習1	2②	4	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察	
		ホスピタリティ実習	2④	8	テーマパーク等での実習を通じてホスピタリティ能力の一層の向上を目指す	
	③課題解決の能力を修得させる科目	社会調査演習	1①③	2	企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学修	左記より2単位
		海外実習A	2②	2	海外での文化体験や実習等を通じて海外での観光実務等を学修	
		観光プロモーション演習	3①	2	新たな観光プロモーションの手法を考察	
		デスティネーション実習	3②	2	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
		観光プロジェクト立案演習	3③	2	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	

〔履修要件等〕

- ・「観光交通業実習1」は「観光交通論」、「旅行事業実習1」は「旅行産業論」、「宿泊業実習1」は「宿泊産業論」を履修の先修条件とする。
- ・「ホスピタリティ実習」は必修科目の「観光サービスマネジメント論」を履修の先修条件とする。

② 観光学を主となる専攻として学ぶ学生の芸術文化分野における「クロスオーバー科目」（選択必修科目）

観光人材には、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進することが期待される。舞台芸術をはじめ芸術文化に関する知見を生かして顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発することができれば、より一層、地域の交流人口を拡大していくことができる。

また、芸術文化に関する幅広い知識を身に付けることで、鑑賞者や地域住民にとって魅力的な公演や作品を考慮に入れた旅行プランニングを企画、また、芸術文化が地域に果たす役割を考慮した上で、芸術文化サイドと連携した観光事業の展開等を図っていくことが期待される。

そこで、クロスオーバー科目として、観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表 4-5 のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

上記のクロスオーバー科目の概要は表 4-5 のとおりである。

表 4-5

〔主となる専攻として観光分野を学ぶ学生の芸術文化分野における選択必修(クロスオーバー)科目〕

分野等	科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件	
a 職業理論科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	パフォーミングアーツ概論	1①	2	「パフォーミングアーツ」についての視野を広げ、その初歩的な理解を得る	左記より4単位
		演劇入門	2①	2	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基礎知識	
		舞台芸術入門	2①	2	舞台芸術全般に関する基礎知識	
		空間デザイン入門	2①	2	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方法、またそれを人と協働する際の方法	
		身体表現論	2③	2	身体をメディアとした表現の特質	
		演技論	2③	2	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識	
		舞台芸術論	3①	2	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての諸理論	
	③芸術文化に関する幅広い知識・能力を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目	文化政策概論	1③	2	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解	左記より4単位
		批評論	2①	2	アートマネージャー、プロデューサー及び批評家を志す者に必須な「批評力」を養成	
		美学美術史	2③	2	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視点から考察	
		映像メディア論	2④	1	写真、映画、テレビ、ビデオ(アート)などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察	
		民俗芸能論	3②	1	各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民俗芸能の保存と活用を考察	
		現代アート論	3③	2	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察	
b 職業実践科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	身体コミュニケーション実習	1①	2	ダンスや歌などを通じて身体的なコミュニケーションや表現の可能性を知る	左記より4単位
		②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	
	舞台芸術実習A	2①	2	上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験		
	海外実習B	2②	2	海外での劇場運営等を学ぶとともに現地での演劇制作とその公演を通じて国際芸術交流の理念と技法を学修		
	舞台芸術実習B	2③	2	演劇制作に係る全ての職種の創作環境を獲得し、集団での創作に臨み、現代演劇を考察		
	劇場プロデュース実習1	2④	2	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成		
	劇場プロデュース実習2	3②	2	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成		
	文化政策実習	3②	2	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を立案		

〔履修要件等〕

- ・「舞台芸術実習A」は「舞台芸術基礎実習」、「劇場プロデュース実習2」は「劇場プロデュース実習1」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修の先修条件とする。

ウ 展開科目

「展開科目」は、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨、特に「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている。

本学が育成する専門職業人には、将来にわたり、各々が携わる職業分野における事業活動を通じて次のような創造的な役割を果たしていくために、阪神・淡路大震災を経て、創造的復興の歩みを通じて得た教訓を踏まえ、「ユニバーサルな社会づくり」の実現に関わる知見を身に付けさせる。

そのための教育課程として、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目を配置する。

① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり）

芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。

また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげる。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。また、「地域の医療と福祉」を配置し、社会保障制度の仕組みと意義、地域の医療福祉の現状と課題等を理解し、地域におけるユニバーサルデザインの推進を考察する。

2年次には「地域コミュニティ論」を配置し、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。また、「多文化社会の社会教育」を配置し、いろいろな国や地域を概観し、国内外の様々な社会教育施設による共生へ向けた取り組みを学ばせる。

3年次には「地域情報論」を配置し、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、地域の実情を分析しながら、地域が求める社会づくりを考察していく。

主となる専攻が芸術文化分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している」としていることから、多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識がより求められるため、上記の6科目から4科目（8単位）以上を選択し、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生については2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていく。

② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（安心・安全で持続可能な社会づくり）

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者にとって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一

体となって環境保全に取り組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配慮し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「持続可能な社会」を配置し、持続可能な発展の理念、その理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を理解させる。

2年次には「国際防災論」を配置し、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。

3年次には「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。また、「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考え方、制度、政策について学ばせる。

主となる専攻が観光分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて活性化を図っていこうとする態度を有する」としていることから、安全・安心で持続可能な社会づくりのための知識がより求められるため、上記の7科目から4科目（8単位）以上を選択し、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生は2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

[展開科目の教育課程] ※展開科目はすべて2単位

選択必修科目の配置	◎選択必修科目
<p>【展開科目】(多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎世界を知る (グローバルな課題、多文化共生の理解) ◎地域の医療と福祉 (地域の医療・福祉の現状と課題等を考察) <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域コミュニティ論 (地域コミュニティの課題を理解) ◎NPOとNGOと国際社会 (NPO等の運営と活動、役割を学修) ◎多文化社会の社会教育 (社会教育施設の取組を通じた多文化社会の理解) <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域情報論 (地域情報を解析、地域社会の実情を分析・理解) 	<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得
<p>【展開科目】(安心・安全で持続可能な社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な社会 (持続可能な社会のあり方等を考察) ◎国際防災論 (世界の防災事情を知り、防災・減災の取組を学修) <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎兵庫の教訓を踏まえた防災 (震災の教訓を踏まえ災害への備えを学修) ◎ジオパークと地域 (地域の環境を踏まえ、文化・産業等の活動を理解) ◎地域資源の保全と活用 (地域資源の保全・活用に関する知識を修得) ◎コウリの野生復帰と地域 (コウリと共生する地域の環境課題等を理解) ◎国際環境論 (グローバルな環境問題を読み解く知識を修得) 	<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得

エ 総合科目

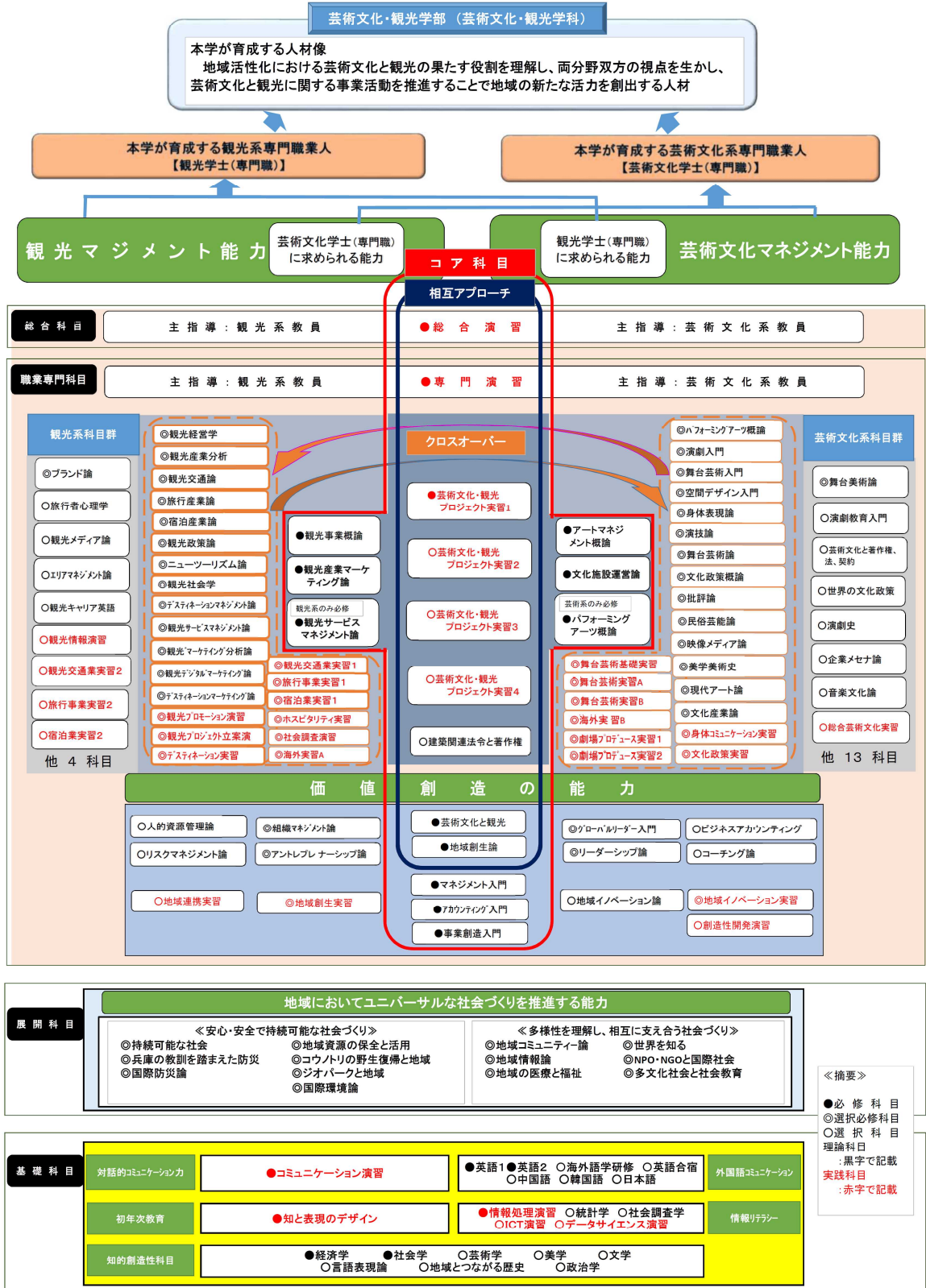
「総合科目」は、「相互アプローチ科目」として、これまでの全ての教育課程の集大成として位置付ける。

具体的には、「総合演習」から成り、全学生は4年次に、基礎科目、職業専門科目、展開科目で学修した内容を活かし、ディプロマ・ポリシーに規定する「芸術文化と観光を生かし、地域の活性化につながる方策を考えることができる」能力を身に付けていることを認定できる課題の提出・発表等を課す。

本学が目指す、芸術文化及び観光を生かした新たな価値創造に向けた模索が行われるもので、大学4年間で習熟した必要な学修態度、すなわち主体的かつ自主的に課題を発見し、コンセプトを作りあげ、修得した知識・技能を総合し、芸術文化及び観光分野に携わる職業人として、実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる。

具体的には、演習を通じて芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果のとりまとめを行う。その解決策にあつては、両分野を通じた新たな価値創造、いわばイノベーションを通じた課題解決につながるものであることが求められる。加えて、マーケティングの知見などを通じて市場性、採算性等を考慮し、適正なマネジメントの知見により、実現性及び持続可能性が担保されたプランニングであることが重要である。この点について、分野の異なる複数の専任教員がそれぞれ主指導、副指導を担当することにより、芸術文化分野及び観光、経営分野との連携を確保しながら共同で助言、指導、評価を行うことで、分野の枠を超えた質の高い教育を確保する。

教育課程の編成の考え方（必修科目・選択必修科目を中心に）



(4) ディプロマ・ポリシーとの関係

本学の教育上の目的は、演劇の手法を用いて養った、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を基礎に、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成することである。

そのために、基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力、価値創造の能力及び地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するものである。

こうしたことから、所定の単位を取得し、上記に掲げる能力・資質を備えた学生に対して学位を授与することを、本学のディプロマ・ポリシーとして定めたものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係は、表 4-4 のとおり。また、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシー及び教育課程との対応表は、別添資料 4-1 及び表 4-6 のとおりである。

表 4-6

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【主となる専攻（芸術文化分野）】

全学の養成する人材像	
地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材	
主となる専攻（芸術文化分野）の養成する人材像	
芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人	
DP	CP
<p>1 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力</p> <p>① 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。</p> <p>② 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。</p>	<p>(基礎科目)</p> <p>① 専門職業人として必要なりテラシーを身に付けさせる教育課程を編成する。</p> <p>② 創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる教育課程を編成する。</p> <p>③ 対話的コミュニケーション能力を養成する教育課程を編成する。</p>
<p>2 芸術文化マネジメント能力</p> <p>① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。</p> <p>② 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。</p> <p>③ 独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。</p> <p>④ 地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。</p>	<p>(職業専門科目) 芸術文化マネジメント能力を養成する科目</p> <p>① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目</p> <p>② 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目</p>
<p>3 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力</p> <p>① 芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。</p> <p>② 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。</p> <p>③ 地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。</p>	<p>(職業専門科目) 観光マネジメント能力を養成する科目</p> <p>① 観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目</p>
<p>4 価値創造の能力</p> <p>① 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。</p> <p>② マネジメント、アカウントティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。</p> <p>③ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。</p>	<p>(職業専門科目) 価値創造の能力を養成する教育課程を編成する。</p> <p>① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目</p> <p>② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目</p> <p>③ 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目</p>
<p>5 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力</p> <p>① 多様性を理解し、共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。</p> <p>② 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。</p>	<p>(展開科目)</p> <p>専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する教育課程を編成する。</p> <p>① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目</p> <p>② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目</p>
<p>全ての学修内容を総合</p>	
<p>(総合科目)</p> <p>① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する教育課程を編成する。</p>	

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【主となる専攻（観光分野）】

全学の養成する人材像	
地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材	
主となる専攻（観光分野）の養成する人材像	
観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人	
DP	CP
1 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力 ① 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。 ② 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	(基礎科目) ① 専門職業人として必要なりテラシーを身に付けさせる教育課程を編成する。 ② 創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる教育課程を編成する。 ③ 対話的コミュニケーション能力を養成する教育課程を編成する。
2 観光マネジメント能力 ① 観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。 ② 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくとする態度を有する。 ③ マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。 ④ 観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	(職業専門科目) 観光マネジメント能力を養成する科目 ① 観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目 ② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる科目
3 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。 ② 日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。 ③ 芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	(職業専門科目) 芸術文化マネジメント能力を養成する科目 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目
4 価値創造の能力 ① 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。 ② マネジメント、アカウントティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。 ③ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方法を考えることができる。	(職業専門科目) 価値創造の能力を養成する教育課程を編成する。 ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目 ② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目 ③ 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目
5 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 ① 多様性を理解し、共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。 ② 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。	(展開科目) 専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する教育課程を編成する。 ① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目 ② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目
全ての学修内容を総合	(総合科目) ① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する教育課程を編成する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員の配置

本学における開設年度である令和3年度の専任教員数は32名である。完成年度前の令和4年度には40名の専任教員を配置する。専任教員は外部から招聘する教員により配置する学部学科の教員組織を編成する。この教員構成は専門職大学設置基準上の必要専任教員数（17名以上）を十分に満たしている。

本学は1学部1学科としており、教員組織は、専任教員40名（教授13名、准教授9名、講師10名、助教8名。学長含む）である。

このほか、実習科目を補助する助手1名を配置する。

○教員組織（専任教員）

教授	准教授	講師	助教	合計
13	9	10	8	40

研究者教員は、該当する専門分野において十分な研究業績と教育指導能力を有する者であり、当該分野の教育・研究業績から教授、准教授、講師として配置している。また、研究者教員20名全員が修士以上の学位を有し、うち14名は博士の学位を有する者である。

実務家教員は、専門分野について企業等において5年以上の当該職業実務の経験を有する者である。単に実務が一定年数あるというだけでなく、大学等での教育経験、職業実務指導の実績、実践的研究にすぐれた実績、実務経験の長さ、保有資格、優れた知識や技術・技能、生涯学習や研修会等での講師経験、職能団体や企業による評価、教育に携わりながら何らかの実務活動にも並行して従事している等も考慮して配置している。実務家教員は必要専任教員数以上の20名を配置することにより、実践的な教育内容の充実を図っている。また、実務家教員20名のうち11名（2分の1以上）は、修士以上の学位を有し、うち3名は博士の学位を有する者である。民間企業等における現場責任者としての十分な実務実績と大学での教授歴を併せ持ち、理論と実践の架け橋を担うための実務経験・能力等に加え研究能力を併せ有する実務研究者教員である。実務家教員の教授、准教授又は講師、助教等の区分については、当該教員の教育上の能力、実務の実績、研究上の業績、学位、教授・准教授・講師・助教としての経歴、指導を行う分野における知識・経験等を総合的に勘案し、配置している。

兼任講師には 38 名を充て、専門分野に関して十分な経験と実績等を有する質の高い教員を配置し教育上支障がないように配置することを基本的な考え方としている。

本学は事業活動現場における実践教育中心の教育課程を有し、地域産業を牽引する専門職業教育を行う専門職大学として設置する。このことから、事業活動現場を想定した学修を行う演習・実習等の実践的な授業科目につながる基礎的な知識と技術を修得するための、専門職における専門分野の学問の概念に関する科目、及び必修科目については、主要授業科目として教授・准教授を配置する。演習・実習等の実践的な授業科目については、教授・准教授・講師の配置に加え、助教、助手を配置することを基本方針としている。

①基礎科目

本学の教育理念の基盤を養うため、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となる「リテラシー科目」と、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起させるための教養を身に付ける「知的創造性科目」が配置されている。それぞれの専門分野における研究業績や教育実績を有する専任教員やその分野を専門とする兼任講師を主に配置している。

②職業専門科目

芸術文化学士（専門職）と観光学士（専門職）となるために重要となる科目群であり、コア科目群、共通科目、芸術文化系科目群、観光系科目群から構成される。それぞれ理論科目、実践科目が配置されており、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養うための科目が配置されている。このため、それぞれの専門分野における研究業績や教育実績を有する者及び実務経験がある者で専任教員やその分野を専門とする兼任講師を配置している。

さらに、相互アプローチ科目において、芸術文化分野と観光分野の双方の教員により授業を行う。

その上で、「主となる専攻」については、その専門分野の教員と共通科目として経営分野の教員が科目を担当するとともに、「副となる専攻」については、異なる分野の教員が科目を担当する。そして、2つの専攻を置くことによる対応にあたっては、アカデミックアドバイザーを1人の学生に両分野の教員を配置することで、芸術文化分野及び観光分野の双方の視点を持って新たな価値創造を創出する人材を育成する。

職業専門科目を担当する専任教員は、教授 13 名、准教授 7 名、講師 9

名、助教 8 名の合計 37 名（一般 17 名、実務 20 名）で、それぞれの専門分野の理論科目、実践科目を担当しているが、芸術文化、観光、経営それぞれの分野の必修科目の単位認定をする主担当教員は、すべて専任の教授、准教授を配置している。

なお、職業専門科目を担当する専任教員の内訳は、次表のとおりである。

【分野別の教員組織(専任教員)】 (単位：人)

分野	一般	実務	合計
芸術文化	9	10	19
観光	7	4	11
経営	1	6	7
合計	17	20	37

③展開科目

全学の共通科目であり、専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するための「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」「安心・安全で持続可能な社会づくり」に関する知識を身に付けさせる理論科目が配置されている。このため、関連する分野で活躍しているキャリア豊富な兼任講師、教育・研究業績や実務上の業績を有する専任教員を配置している

④総合科目

3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成するための科目である。それぞれの専門分野における研究業績及び教育実績を有する者及び実務経験がある専任教員を配置した。

(2) 教育研究体制の確保

本学は、学術の中心として、①教育、②研究、③社会貢献の成果の社会への実装を三位一体で推進する循環型の教育研究システムを確立する。このため、学生と教員が地域と一体となってイノベーションで地域課題を解決する「地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）」を学内に設置し、多様なステークホルダーと連携した芸術文化創造活動及び観光産業をはじめとした地域の産業の活性化を支援する「知の拠点」として位置づける。

本学の教員の主たる研究領域は、観光系科目群では主に観光地経営であり、芸術文化系科目群では主にアートマネジメントとその対象となる舞台芸術である。

本学は教員の研究活動を奨励し、研究成果の発表を推進する。そのため、個人研究費及び共同研究費を設けるとともに、クォーター制を導入する。第2, 4クォーターを実践科目中心とした配置とすることにより十分な研究時間を確保するなど、各教員が研究に専念できるよう設備や環境等の充実を図ることにより積極的に支援していく。研究成果の公表については、学外の学会等での発表を推進するほか、学内においても定期的な研究会及び発表会を開催し、研究の成果を披露し、研究水準の維持・向上に努める。

また、研究能力向上のために、専任教員に科研費申請を奨励し、個人での申請に加え、若手教員を主体とする共同研究プロジェクトを組織する等、積極的な活動啓発にも取り組む。

(3) 年齢構成

- ① 本学の完成時における学長を含む専任教員40名の年齢構成は、別記様式第3号(その3の1)に記載のとおり、20歳代が0名、30歳代が2名、40歳代が13名、50歳代が11名、60歳～64歳までが8名、65歳～69歳が4名、70歳以上が2名である。特に65歳以上の教員が6名在職することについては、大学の設置に際して、大学にふさわしい質の高い教育と研究を実践するため、専門分野での豊富な教育経験、研究実績を有する教員を優先したためであるが、研究能力を有する新たな若手教員の育成につながるようおおむね幅広い構成となっている。
- ② 想定している定年65歳を年次進行中に超えて在職することとなる専任教員については、その教育研究実績や実務経験に照らし本学の設置にあたって特に必要な人材であることから、就業規則に基づく定年に関する規定(同就業規則第22条第2項)に基づき定年を延長することとしている【資料5-1】。定年を延長した教員が退職後には速やかな教員補充を行うことにより教員年齢構成の適正化を図る。

(4) 教員の採用計画

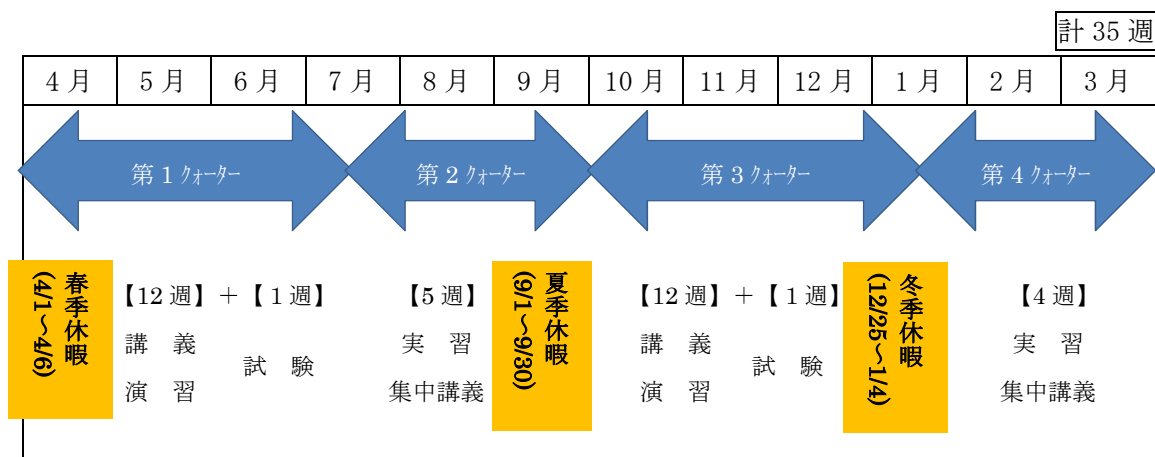
- ① 専任教員は、大学開学時の令和3年4月までに32名を確保し、完成時までには8名を配置し、40名の体制とする。
- ② 教員の採用は、以下に示す方針で行う。
 - ア) 教員の採用は、本学の教育研究の維持・向上のために、公募により広く候補者を求め、適任者を確保する。
 - イ) 採用はバランスのとれた年齢構成となるように努める。
 - ウ) 退職補充の場合は、教育研究の継続性を図るため、既存の授業科目は変更せず、当該科目を担当するに適した教員を採用する。

6 教育方法、履修指導及び卒業要件

(1) 教育方法

①クォーター制の導入

本学は、実習の多い専門職大学制度にあつて、理論と実践の科目を往還する教育効果の最大化並びに授業運営の効率化を期して、1時限60分の授業を2時限連続とする集中した授業形態とするとともに、年間学事歴を4期に区切り、第1、3クォーターでは理論科目を中心に配置し、第2、4クォーターでは実践科目を中心に配置するなど、理論と実践を相互に組み合わせて学ぶことにより、理論に裏付けされた実践力の修得を目指すクォーター制度を導入する。第1、第3クォーターは講義等を12週、試験期間を1週で構成する各々13週間とし、残る9週を第2クォーターは5週、第4クォーターは4週として実習科目などを配置する。



②120分授業の実施

講義科目では、60分授業を10分間の休憩を挟み2時限連続した授業を12週実施する。レクチャーとアクティブラーニングの効果的な配分と連続・集中して修得することで、教育の質を確保しつつ知識・技能の定着を図る教育効果が認められることから60分授業を2時限連続した120分授業を導入する。

③1年次の原則全寮制の実施

学舎の隣接地に全室シェアハウス方式の学生寮を設置し、1年次の学生は原則全員が入寮する。

学生寮は、学修に集中できる環境を確保し、学生同士の生活交流を通じて自律性・社会性・コミュニケーション能力を養うとともに、反転授業における事前学習等のグループディスカッションを行う場とする。

2年次以降の学生については、希望者の中から選考の上、1年次の学生の指導役としてレジデント・アシスタントを入寮させ、下級生を指導させることでリーダーシップの体得を図るしくみとする。

④成績の評価

授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学修状況を総合して、次の基準により評価する。

- ・ 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- ・ 合格した授業科目には所定の単位を与える。
- ・ 合格した授業科目の成績は、S、A、B及びCの標語をもって表し、その区分及び評価の基準は次のとおりとする。

標語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上80点未満	到達目標を達成できている成績
C	60点以上70点未満	到達目標を最低限達成できている成績
D	60点未満	不合格

⑤外国人留学生へのサポート体制の確立

外国人留学生には、1年次の第1クォーターに日本語科目を配置する。授業では、本学の特性を活かし演劇手法を取り入れた会話練習を行うなど、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。また、学生からの履修指導やキャリアアップ等の相談については、外国語が話せる教職員を配置するなどサポート体制を確立する。

(2) 履修指導

①クラス担任及びアカデミックアドバイザー制の導入

本学の履修指導については、コミュニケーション能力を重視する本学の特徴を履修指導にも活かし、学生が主体的かつ体系的に履修計画を作成するため、1年次はクラス担任制、2年次以降は、学生と教員が個別面談を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入する。

教員は、カリキュラムの特徴や各教員の研究テーマ、履修要件、卒業後の進路などの個別面談を通じて、学生が主体的で体系的な履修計画を作成するとともに、大学で学ぶ目的や将来の進路を見据えた学修目標の設定と達成に

対する支援を、年間を通じて行う。

指導にあたっては、体系的に科目を履修し、卒業要件を満たす学修ができるよう丁寧な説明を行う。【資料 6-1】

履修指導の継続性を確保するため、履修状況や進路希望などを取りまとめた「学生カルテ」を学生情報システムにより作成し活用する。

a 各学年の履修指導の体制

1年次は必修科目「知と表現のデザイン」の担当教員が、クラス担任となり、高校から大学への円滑な学修の接続をサポートし、新入生履修ガイダンスでは初めてとなる履修計画の立て方を指導する。なお、助教を副担当教員として配置し、2名体制できめ細やかな履修指導を実施するほか、学生生活や学業全般に関する相談にも個別に対応する。さらに2年進級時には、主専攻と副専攻の選択に備え、学生の進路希望を把握し、アカデミックアドバイザーに引き継ぐ。

2年次は、必修の少人数演習科目（専門演習、総合演習）がないため、個々の学生に対して主担当教員と副担当教員を、初年次担当の教員の意見も踏まえて、教務委員会で選考・指定し、アカデミックアドバイザーとして配置する。2年次のアカデミックアドバイザーは、1年次のクラス担任から履修状況や進路希望等の情報を引き継ぎ、継続的な履修指導が行えるよう配慮する。主担当教員と副担当教員は、研究分野の異なる教員で構成されるため、2年次からはじまる主となる専攻と副となる専攻の選択指導に適切に対応することが可能となる。

3年次は必修科目「専門演習」の担当教員がそれぞれ少人数演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「専門演習」は研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな履修指導や進路支援が可能となる。なお「専門演習」では、主となる専攻の研究分野の教員が主指導を担当する。

4年次は必修科目「総合演習」の担当教員が所属する演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「総合演習」も研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな研究指導や進路支援が可能となる。

クラス担任とアカデミックアドバイザーは、複数の教員が担当することでハラスメント防止の効果も期待される。

個別面談は、第1クォーター及び第3クォーターの履修登録時、あるいは主たる専攻の選択時等において、教学 IR に基づいた学修成果資料を活用

して実施する。さらに、学生のキャリア形成を支援し、将来の進路を見据えた指導を行うためキャリアセンターとも連携した指導を行う。アカデミックアドバイス等で把握した授業の問題点は、教員間で情報を共有して授業改善につなげる。

b 主となる専攻、副となる専攻の選択時期

学生は、主となる専攻、副となる専攻の選択を1年次の学びを経て2年次の進級時に行う。

主たる専攻の選択時にあたり、1年次のクラス担任等は、学生の適性或意欲、成績等を勘案しながら、個別に面接指導を行う。

主たる専攻の振り分けは、原則として本人希望によるものとするが、教育の質の確保等も考慮し、各専攻分野の上限は50人とし、選考により決定するものとする。

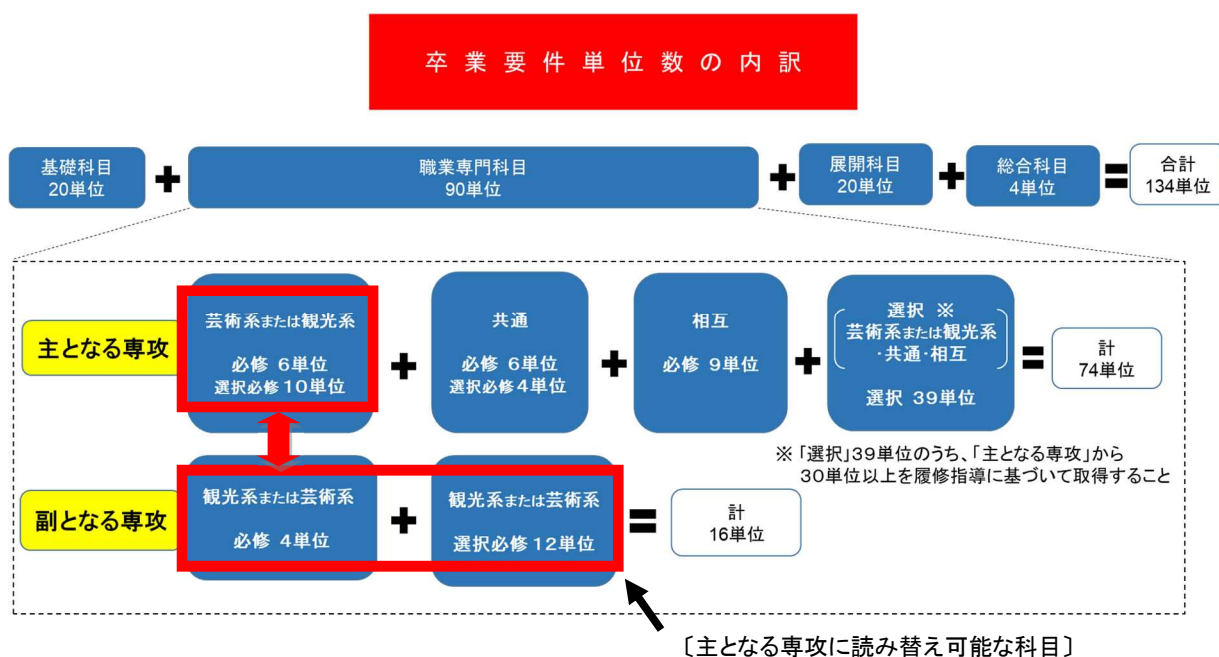
選考方法については、クラス担任及びアカデミックアドバイザー等による選考会議を開催し、GPAの順位（1年次の取得単位が一定水準に達していることが前提）を基礎としつつ、本人の適性或希望する進路等についても総合的に勘案しながら決定する。

また、3年次の進級時に主となる専攻の変更を希望する学生に対しては、2年次までに一定の単位取得及び成績（関連する科目のGPAにより判定）を収めていることを前提に、2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦を受け、当該学生の適性或意欲、希望する進路等についても考慮の上、教務委員会で協議、決定する。

なお、本学では、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を配置している。学生は、クロスオーバー科目12単位、さらに副となる専攻分野の必修科目4単位を加え、副となる専攻分野から少なくとも16単位は履修することになる。これらの科目は1・2年次配当が多く、いずれも必修もしくは選択必修科目であるため、学生はこれらの科目を履修することが想定される。

こうしたことから3年次に主たる専攻を変更した場合でも、履修したクロスオーバー科目を主となる専攻の科目として読み替えることができる。他、両分野共通の共通科目や相互アプローチ科目もあるため、大幅な履修計画の見直しはせずに、専攻を変更することが可能である。

〔卒業所要単位数の内訳〕



区分	担当する教員	教員構成	主たる専攻の選択	主な指導内容等
1年次	クラス担任制 知と表現のデザインの担当教員	副担任に助教を配置	【主たる専攻の選択】(2年次進級時) ・原則として本人希望により振分 ・各専攻の上限は50人として選考を実施 〔選考方法〕 ・選考会議により決定 ・GPAの順位を基礎に、本人の適性や希望する進路等についても総合的に勘案	【履修登録時】 ・第1・第3クォーター開始時に個別面談を実施 【専攻選択時】 ・個別面談を実施 ※その他、適宜、必要に応じ個別面談を実施。 ・学生生活・学業全般の指導
2年次	アカデミックアドバイザー制 主担当教員と副担当教員1名を配置(教務委員会で選考・指名)	研究分野の異なる教員で構成	【主たる専攻の変更】(3年次進級時) ・希望する学生について、適性や意欲、希望する進路等、考慮の上、教務委員会で協議、決定 〔要件〕 ・2年次までに一定の単位取得及び成績を取得 ・2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦	履修指導、 専攻選択指導
3年次	アカデミックアドバイザー制 専門演習の担当教員	研究分野の異なる教員で構成 ・主担当は主となる専攻分野の教員		履修指導、 就職支援
4年次	アカデミックアドバイザー制 総合演習の担当教員	研究分野の異なる教員で構成 ・副担当は副となる専攻分野の教員		研究指導、 就職支援

【主となる専攻が芸術文化分野のモデル】

「1（8）本学の理念」の「イ 育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「a 芸術文化分野に携わる人材」として、a に掲げるアートマネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する【資料 6-2】。

【主となる専攻が観光分野のモデル】

「1（8）本学の理念」の「イ 育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「b 観光分野に携わる人材」として、b に掲げる観光事業プランナー・マネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する【資料 6-3】。

②学生情報の一元管理

学生の履修や成績を一元的に管理するため、学生情報システムを導入する。

学生への時間割や教室の変更、休講などの情報提供に活用するほか、学生はWeb上で履修登録や成績の閲覧、シラバス検索などが可能となる。

学生情報システムは学生の履修状況や成績等が一元的に管理されているため、効率的で的確な履修指導への活用が期待される。

③オフィスアワー制度の導入

授業外での学生と教員のコミュニケーションを密接にする場を提供するため、オフィスアワー制度を導入する。

教員は学生の自由な来室に対応できるよう、あらかじめ登録してある時間は研究室等で待機し、学生からの授業内容や勉強方法、履修に関する質問のほか、学生生活や進路、就職に関する相談にも積極的に対応するなど、学生とコミュニケーションを図りながら良好な信頼関係の構築に努める。

④学生相談体制の充実

学生の学業以外の学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、学内の保健室には専門の職員が常駐し、学生の健康維持・健康増進を図り、健やかな学生生活を送れるように健康面からのサポートを行う。

さらに、学外での専門家による相談体制を充実するため、臨床心理士や心療内科医師によるカウンセリングの機会を定期的に確保するなど、個々の学生の状況に応じた学生相談の体制づくりを推進する。

⑤実習支援センターの設置

実習支援センター（仮称）を設置し、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い実習を遂行できるよう、実習先の確保、アテンド、連絡調整、学生との学修相談、教育補助など実習の事前、事後を含め、学生一人ひとりに対して丁寧かつ的確な対応を図る。

⑥CAP 制度の導入

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、専門職大学設置基準第 23 条の規定に基づき、履修科目の登録の上限を年間 48 単位とする CAP 制を導入する。

ただし本学の特徴である学生の主体的な学びを重視することを踏まえ、上限の単位数を各クォーターで設定するのではなく通年で 48 単位とし、さらに学習意欲が高い成績優秀者については上限を解除する。

⑦GPA 制度の導入

学修の状況及び結果を明確化することにより、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させるため、GPA（Grade Point Average）制度を導入する。

GP（Grade Point）は各授業科目の成績評価に基づき下記のとおり付す。

成績の標語	区分	GP (Grade Point)
S	90 点以上	4.0
A	80 点以上 90 点未満	3.0
B	70 点以上 80 点未満	2.0
C	60 点以上 70 点未満	1.0
D	60 点未満	0.0

(3)卒業要件

本学の卒業所要単位は134単位とする。

履修方法及び卒業要件

【主となる専攻(芸術文化分野)】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件			
			必修	選択				
①基礎科目	リテラシー科目	コミュニケーション演習	1①、③	3	必修19単位	基礎科目の卒業要件は、左記の選択科目は1単位以上		
		知と表現のデザイン	1①、③	2				
		情報処理演習	1①、③	2				
		ICT演習	2①、③	2				
		データサイエンス演習	3①	1				
		英語1A	1①	3				
		英語1B	1③	3				
		英語2A	2①	2				
		英語2B	2③	2				
		中国語	2①	2				
		韓国語	2③	2				
		日本語	1①	2				
		英語合宿	1②	1				
		海外語学研修A	1・2・3④	2				
		海外語学研修B	1・2・3②	2				
		海外語学研修C	1・2・3②	2				
		統計学	1①	2				
	社会調査学	1①	2					
	知的創造性科目	社会学	1・2②④	1			必修19単位	基礎科目の卒業要件は、左記の選択科目は1単位以上
		言語表現論	1・2②	1				
地域とつながる歴史学		1・2②	1					
政治学		1・2②	1					
文学		1・2②	1					
経済学		1・2②④	1					
美学		1③	2					
芸術学	1③	2						
②職業専門科目	コア科目群	マネジメント入門	1①	2	必修23単位	職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目は67単位以上		
		アカウンティング入門	1③	2				
		事業創造入門	2①	2				
		観光事業概論	1①	2				
		観光産業マーケティング論	2①	2				
		観光サービスマネジメント論 ◆	2①	2				
		アートマネジメント概論	1①	2				
		パフォーミングアーツ概論 ※	1①	2				
		文化施設運営論	2①	2				
		芸術文化と観光	1①	1				
		建築関連法令と著作権	2②	1				
		地域創生論	2③	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2				
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2				
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2					
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2					
	専門演習	3①、③	4					
	共通	職業理論科目	リーダーシップ論 ※	2①	2		選択必修科目(※)から2単位を含むこと	
			グローバルリーダー入門 ※	2①	2			
			アントレプレナーシップ論 ※	2③	2			
ビジネスアカウンティング論			2③	2				
組織マネジメント論 ※			3①	2				
コーチング論			3①	2				
地域イノベーション論			3①	2				
リスクマネジメント論			3③	2				
人的資源管理論			3④	1				
地域創生実習 ※			2④	2				
職業科目実践	職業科目実践	創造性開発演習	3①	2	選択必修科目(※)から2単位を含むこと			
		地域イノベーション実習 ※	3②	2				
		地域連携実習	4②	2				

② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	観光政策論 ※2	1③	2	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと 「コア科目群」と「観光系科目群」の選択必修科目(◆)から2単位を含むこと(再掲)	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目67単位以上
			観光交通論 ※1	1③	2		
			ニューツーリズム論 ※2	1③	2		
観光経営学 ※1			1③	1			
観光産業分析 ※1			1③	1			
旅行産業論 ※1			2①	2			
宿泊産業論 ※1			2①	2			
エリアマネジメント論			2①	2			
観光社会学 ※2			2①	2			
デスティネーションマネジメント論 ◆			2③	2			
観光地理学			2③	2			
観光マーケティング分析論 ◆			2③	2			
観光メディア論			3①	2			
観光キャリア英語			3①	2			
マネジメントキャリア英語			3①	2			
観光デジタルマーケティング論 ◆	3②	2					
デスティネーションマーケティング論 ◆	3③	2					
旅行者心理学	3③	2					
ブランド論	3③	2					
インバウンドマーケティング論	3③	2					
職業実践科目	社会調査演習 ※2	1①③	2	選択必修科目(※1)から2単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと			
	観光資源実習	1②	1				
	観光交通業実習1 ※1	1④	2				
	観光交通業実習2	2④	2				
	旅行事業実習1 ※1	2②	2				
	旅行事業実習2	3②	2				
	宿泊業実習1 ※1	2②	4				
	宿泊業実習2	2④	4				
	海外実習A ※2	2②	2				
	ホスピタリティ実習 ※1	2④	8				
	観光プロモーション演習 ※2	3①	2				
	デスティネーション実習 ※2	3②	2				
	観光情報演習	3③	2				
	観光プロジェクト立案演習 ※2	3③	2				
	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史		1②	1	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと
文化政策概論 ※1			1③	2			
批評論 ※1			2①	2			
芸術文化と著作権、法、契約			2②	1			
美学美術史 ※1			2③	2			
世界の文化政策			2③	2			
映像メディア論 ※1			2④	1			
企業メセナ論			3①	2			
アートキャリア英語			3①	2			
民俗芸能論 ※1			3②	1			
音楽文化論			3③	2			
現代アート論 ※1			3③	2			
文化産業論 ※1			3③	2			
舞台芸術入門 ※2			2①	2			
演劇入門 ※2			2①	2			
空間デザイン入門 ※2			2①	2			
演劇教育入門			2③	2			
演技論 ※2			2③	2			
身体表現論 ※2			2③	2			
舞台芸術論 ※2			3①	2			
舞台美術論			3①	2			
パフォーミングキャリア英語	3①	2					
演劇教育論	3③	2					

② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業実践科目	舞台芸術基礎実習 ※	1③		2	選択必修科目(※)から4単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、ほか左記の選択科目67単位以上の
			舞台芸術実習A	2①		2		
			舞台芸術実習B ※	2③		2		
			舞台芸術実習C	3①		2		
			舞台芸術実習D ※	3③		2		
			劇場プロデュース実習1 ※	2④		2		
			劇場プロデュース実習2 ※	3②		2		
			文化政策実習 ※	3②		2		
			総合芸術文化実習	4②		4		
			身体コミュニケーション実習	1①		2		
			演劇ワークショップ実習A	1②		2		
			演劇ワークショップ実習B	1④		2		
			演劇ワークショップ実習C	2②		2		
			演劇ワークショップ実習D	2④		2		
			ダンスワークショップ実習A	1②		2		
ダンスワークショップ実習B	1④		2					
ダンスワークショップ実習C	2②		2					
ダンスワークショップ実習D	2④		2					
海外実習B	2②		2					
③ 展開科目			世界を知る ※1	1③		2	選択必修科目(※1)から8単位を含むこと	左記の展開科目の卒業要件は、20単位以上
			地域の医療と福祉 ※1	1③		2		
			持続可能な社会 ※2	1③		2		
			地域コミュニティー論 ※1	2①		2		
			国際防災論 ※2	2①		2		
			NPO・NGOと国際社会 ※1	2②		2		
			多文化社会の社会教育 ※1	2③		2		
			兵庫の教訓を踏まえた防災 ※2	3②		2		
			ジオパークと地域 ※2	3②		2		
			コウノトリの野生復帰と地域 ※2	3③		2		
			地域資源の保全と活用 ※2	3③		2		
			地域情報論 ※1	3③		2		
国際環境論 ※2	3③		2					
④ 総合科目			総合演習	4①③	4		必修4単位	総合科目の卒業要件は、必修科目を修得すること
卒業要件単位数						134		

職業専門科目では、必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「芸術文化系科目群」の科目から履修すること。

【主となる専攻(観光分野)】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件		
			必修	選択			
①基礎科目	リテラシー科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		必修19単位	基礎科目の卒業要件は、左記の選択科目1単位以上のほか
		知と表現のデザイン	1①、③	2			
		情報処理演習	1①、③	2			
		ICT演習	2①、③		2		
		データサイエンス演習	3①		1		
		英語1A	1①	3			
		英語1B	1③	3			
		英語2A	2①	2			
		英語2B	2③	2			
		中国語	2①		2		
		韓国語	2③		2		
		日本語	1①		2		
		英語合宿	1②		1		
		海外語学研修A	1・2・3④		2		
		海外語学研修B	1・2・3②		2		
		海外語学研修C	1・2・3②		2		
		統計学	1①		2		
社会調査学	1①		2				
知的創造性科目	社会学	1・2②④	1				
	言語表現論	1・2②		1			
	地域とつながる歴史学	1・2②		1			
	政治学	1・2②		1			
	文学	1・2②		1			
	経済学	1・2②④	1				
	美学	1③		2			
芸術学	1③		2				
②職業専門科目	コア科目群	マネジメント入門	1①	2		必修23単位	職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目67単位以上のほか
		アカウンティング入門	1③	2			
		事業創造入門	2①	2			
		観光事業概論	1①	2			
		観光産業マーケティング論	2①	2			
		観光サービスマネジメント論 ※	2①		2		
		アートマネジメント概論	1①	2			
		パフォーミングアーツ概論 ◆	1①		2		
		文化施設運営論	2①	2			
		芸術文化と観光	1①	1			
		建築関連法令と著作権	2②		1		
		地域創生論	2③	2			
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2			
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②		2		
		芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②		2		
		芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②		2		
		専門演習	3①、③	4			
共通	職業理論科目	リーダーシップ論 ※	2①		2	選択必修科目(※)から2単位を含むこと	
		グローバルリーダー入門 ※	2①		2		
		アントレプレナーシップ論 ※	2③		2		
		ビジネスアカウンティング論	2③		2		
		組織マネジメント論 ※	3①		2		
		コーチング論	3①		2		
		地域イノベーション論	3①		2		
		リスクマネジメント論	3③		2		
		人的資源管理論	3④		1		
		職業実践	地域創生実習 ※	2④			2
創造性開発演習	3①		2				
地域イノベーション実習 ※	3②		2				
地域連携実習	4②		2				

② 職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	観光政策論 ※1	1③	2	選択必修科目(※1)から4単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目67単位以上
			観光交通論 ※1	1③	2		
			ニューツーリズム論	1③	2		
観光経営学 ※1			1③	1			
観光産業分析 ※1			1③	1			
旅行産業論 ※1			2①	2			
宿泊産業論 ※1			2①	2			
エリアマネジメント論			2①	2			
観光社会学			2①	2			
DESTINATION MANAGEMENT 論 ※2			2③	2			
観光地理学			2③	2			
観光マーケティング分析論 ※2			2③	2			
観光メディア論			3①	2			
観光キャリア英語			3①	2			
マネジメントキャリア英語			3①	2			
観光デジタルマーケティング論 ※2	3②	2					
DESTINATION MARKETING 論 ※2	3③	2					
旅行者心理学	3③	2					
ブランド論 ※2	3③	2					
インバウンドマーケティング論 ※2	3③	2					
職業実践科目	社会調査演習	1①③	2	選択必修科目(※1)から2単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと			
	観光資源実習	1②	1				
	観光交通業実習1 ※1	1④	2				
	観光交通業実習2	2④	2				
	旅行事業実習1 ※1	2②	2				
	旅行事業実習2	3②	2				
	宿泊業実習1 ※1	2②	4				
	宿泊業実習2	2④	4				
	海外実習A	2②	2				
	ホスピタリティ実習	2④	8				
	観光プロモーション演習 ※2	3①	2				
	DESTINATION PROMOTION 実習 ※2	3②	2				
	観光情報演習	3③	2				
	観光プロジェクト立案演習 ※2	3③	2				
	芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史		1②	1	選択必修科目(※)から4単位を含むこと 「コア科目群」と「芸術文化系科目群」の選択必修科目(◆)から4単位を含むこと(再掲)
文化政策概論 ※			1③	2			
批評論 ※			2①	2			
芸術文化と著作権、法、契約			2②	1			
美学美術史 ※			2③	2			
世界の文化政策			2③	2			
映像メディア論 ※			2④	1			
企業メセナ論			3①	2			
アートキャリア英語			3①	2			
民俗芸能論 ※			3②	1			
音楽文化論			3③	2			
現代アート論 ※			3③	2			
文化産業論 ※			3③	2			
舞台芸術入門 ◆			2①	2			
演劇入門 ◆			2①	2			
空間デザイン入門 ◆			2①	2			
演劇教育入門			2③	2			
演技論 ◆			2③	2			
身体表現論 ◆			2③	2			
舞台芸術論 ◆			3①	2			
舞台美術論			3①	2			
パフォーミングキャリア英語	3①	2					
演劇教育論	3③	2					

② 職業専門科目	芸術文化系科目群	職業実践科目	舞台芸術基礎実習 ※	1③		2	選択必修科目(※)から 4単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、 ほか左記の選択科目67単位以上の 必修科目の
			舞台芸術実習A ※	2①		2		
			舞台芸術実習B ※	2③		2		
			舞台芸術実習C	3①		2		
			舞台芸術実習D	3③		2		
			劇場プロデュース実習1 ※	2④		2		
			劇場プロデュース実習2 ※	3②		2		
			文化政策実習 ※	3②		2		
			総合芸術文化実習	4②		4		
			身体コミュニケーション実習 ※	1①		2		
			演劇ワークショップ実習A	1②		2		
			演劇ワークショップ実習B	1④		2		
			演劇ワークショップ実習C	2②		2		
			演劇ワークショップ実習D	2④		2		
			ダンスワークショップ実習A	1②		2		
ダンスワークショップ実習B	1④		2					
ダンスワークショップ実習C	2②		2					
ダンスワークショップ実習D	2④		2					
海外実習B ※	2②		2					
③ 展開科目			世界を知る ※1	1③		2	選択必修科目(※1)から 4単位を含むこと	左記の展開科目の卒業要件は、 20単位以上
			地域の医療と福祉 ※1	1③		2		
			持続可能な社会 ※2	1③		2		
			地域コミュニティー論 ※1	2①		2		
			国際防災論 ※2	2①		2		
			NPO・NGOと国際社会 ※1	2②		2		
			多文化社会の社会教育 ※1	2③		2		
			兵庫の教訓を踏まえた防災 ※2	3②		2		
			ジオパークと地域 ※2	3②		2		
			コウノトリの野生復帰と地域 ※2	3③		2		
			地域資源の保全と活用 ※2	3③		2		
			地域情報論 ※1	3③		2		
国際環境論 ※2	3③		2					
④ 総合科目		総合演習	4①③	4		必修4単位	総合科目の卒業要件は、 必修科目を修得すること	
卒業要件単位数						134		

職業専門科目では、必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「観光系科目群」の科目から履修すること。

7 教育課程連携協議会

(1) 教育課程連携協議会の設置

産業界及び地域社会等と連携して教育課程を編成し、実施するために、学長のもとに「教育課程連携協議会」を設置する。当協議会は、産業界及び地域社会との連携による授業科目の設置その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、実習等の授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、学長に意見を述べることとし、学長は、当該意見を踏まえ教育課程を編成する。【資料 7-1】

(2) 構成

産業界が求める人材の専門性に係る動向、地域の産業振興の方向性、産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技能等を十分に把握・分析した上で、①専門課程の教育を展開するに相応しい授業科目を開発、開設すること、②カリキュラム、授業内容や方法を改善するなど不断に見直しを図ること等、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の意見を生かし、より実践的かつ専門的な職業教育の実施に努める。そのため、専門職大学設置基準第11条の規定に基づき、次のような構成員を選任している。

なお、本専門職大学の教育課程連携協議会の構成員の任期は2年とする。

[構成員] 以下の計18名

- ① 学長が指名する教員その他の職員（以下「教職員」という。）2名、
- ② 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動する者の関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者（以下「職業」という。）4名、
- ③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（以下「地域」という。）8名、
- ④ 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者（以下「協力」という。）4名、
- ⑤ 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者（以下「その他」という。）0名

(3) 審議事項

産業構造が著しく変化していく中、産業界や地域社会が求める人材の養成に迅速かつ的確な対応が求められており、教育界と産業界等が専門職業人として求められる能力・人物像を共有し、実践的な能力の育成に取り組むことが必要

である。また、企業等の協力を得て実践的な教育環境を整備していくことも重要であり、そのために産業界等の意見を機動的に反映できる仕組みが必要である。教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- ① 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ② 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

(4) 会議

本専門職大学の教育課程連携協議会は、原則として毎年、年2回、定例会議を開催することとする。

また、学長の諮問や構成員の求めや活動状況に応じて随時必要な会議を開催できることとする。

(5) 産業界等との連携

教育課程連携協議会を通じて、企業や地方公共団体をはじめ、地域の様々なステークホルダーからのニーズを把握し、必要となる最新の知識・技術・技能等をカリキュラム編成に迅速かつ的確に反映させるものである。Society5.0の到来に伴い、今後、産業構造の変化に拍車がかかっていくことも踏まえつつ、本学の専門分野に限らず、将来の職域の拡大や発展に繋がる関連分野に係る知識や技能の教育にも柔軟に対応していくこととする。

8 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

ア 校地

本学は、兵庫県豊岡市山王町に位置し、公的機関、金融機関、商業施設などの都市施設の集積した中心市街地にある。本学のある豊岡市は、日本海に面した兵庫県の北東部に位置し、JR山陰本線をはじめ、コウノトリ但馬空港、北近畿豊岡自動車道といった社会基盤が整備され、交通の利便性も飛躍的に向上している。また、コウノトリが舞う美しい田園風景、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークなど、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれた地にある。

本学へのアクセスは、JR山陰本線「豊岡駅」から南東へ600m、歩いて8分の徒歩圏内にあり、全但バスやコミュニティバスの便も併せると、学生の通学の利便性は確保されている。

校地面積は7,370.69㎡で、学生定員320人に対する設置基準を満足している。また、校舎の敷地には植栽やベンチ等を配置した学生の憩いの場を設け、交流を図る空間を確保している。さらに、大学校舎の敷地から公道を挟んだ北側隣接地には、1年生を全寮制とした学生寮を整備し、学生が安心して学修できる環境を用意している。

イ 運動場・体育館等

本学は、運動場を有していないが、校舎内にトレーニング室を設置し、学生の運動に使用する用具を整備する。また、本学から徒歩約15分の距離に立地する豊岡市立の市民体育館、総合体育館、豊岡総合スポーツセンターの運動施設を部活動等の課外活動に利用することについて、利用料金の減免を図るなど学生の経済的負担にも配慮する【資料8-1】。

(2) 校舎等施設の整備計画

ア 全体計画

校舎は、開学予定の令和3年4月に向けて建設を進め、本学専用の校舎として整備する。教育研究棟（鉄骨造4階建て）と実習棟（鉄筋コンクリート造2階建て）の2棟を渡り廊下で繋ぎ、延べ面積は11,932.90㎡を計画している。また、本建物の持つ公共性及び機能の重要性を考慮し、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できるよう耐震性を考慮した計画としており、人命の安全確保に加えて機能確保を図っている。

教育研究棟には、大・中・小教室、情報演習室兼語学演習室、図書室、PBL室、自習室、ラーニング・コモンズ、教員研究室、共同研究室、地域リサーチ&イノベーションセンター、事務室等関連諸室、学長・副学長室等関連諸室、生協売店・喫茶室等福利厚生関連諸室を配置している。

実習棟には、劇場、実習室、スタジオ、実習支援センター、国際交流センター、エクステンションセンター、トレーニング室、更衣・シャワー室、部室等学生生活動関連諸室を配置しており、本部棟と実習棟間を渡り廊下で繋ぐことで学生の移動の利便を図っている【資料 8-2】【資料 8-3】。

学生寮は、本学専用の施設として鉄骨造3階建て、延べ面積 3,479.52 m²で整備する。教学面から、原則として1年生全員が入寮し、反転学習の場、学生相互・留学生との交流の場として位置付けている。寮室は4人1ユニットとしたシェアハウス形式を基本に、教員用等個室、バリアフリー対応個室、交流室、洗濯室、フリースペース、管理人室等を設け、防災・防犯に配慮した安心して学修に取り組める学生寮としている。

イ 講義等に必要な教室の整備計画

教室は、教育研究棟に配置しており、専攻授業に対応した大教室（80人定員）、中教室（40人定員）、小教室（20人定員）を設けている。大教室は可動式の間仕切り壁で仕切られているため、収容人員320人規模の講義室とすることもでき、4学年全体の行事等でも使用可能となる。中教室・小教室においても専攻授業に応じて40人～20人規模の教室へ間仕切り変更できる仕様としており、様々なクラス編成に対応できる施設としている。情報演習室兼語学学習室にはPC使用環境を備え、様々な経済活動の客観的・定量的なデータ分析や検証、英語を始め中国語や韓国語を学ぶ環境を整備する。

種別	名称	室数	面積
講義等	大教室	3室	363.39 m ² 1室平均 121.13 m ²
	中教室	6室	425.07 m ² 1室平均 72.51 m ²
	小教室	6室	296.02 m ² 1室平均 49.34 m ²
	情報演習室兼語学学習室	1室	118.26 m ²

ウ 実習等に必要な教室の整備計画

劇場等の実習にかかる教室は、実習棟に配置しており、舞台美術を学ぶための実習室（大道具製作室、小道具製作室、染物衣装製作室、たたき場、小劇場）、ダンス等身体表現を学ぶためのスタジオ（大、小）、舞台機構や音響

照明等を学ぶための劇場を整備し、演劇手法を活かしたコミュニケーション能力の習得から劇場の設営、運営までを包括して学ぶ環境を整備する。

種別	名称	室数	面積	設備
実習等	劇場 (キャットウォーク 階含む)	1 室	577.54 m ²	舞台装置、音響照明、仮設客席
	実習室 1	1 室	114.29 m ²	電動鋸、溶接器具等製作道具
	実習室 2	1 室	71.75 m ²	ミシン等製作道具
	実習室 3	1 室	44.44 m ²	煮沸器具等製作道具
	たたき場	1 室	68.65 m ²	電動鋸、溶接器具等製作道具(長尺物)
	実習室(小劇場)	1 室	130.06 m ²	バトン、音響照明、仮設客席、暗幕
	スタジオ	2 室	244.63 m ²	大 134.95 m ² 小 109.68 m ² 姿見鏡、補助手摺り
	楽屋	4 室	158.98 m ²	化粧台、姿見鏡、シャワー室、トイレ

① 劇場の機能

劇場は客席数 221 席とし、多様な演目に対応可能な遮音性能を備えた機能的な仕様としている。

舞台及び客席は 1 階に配置し、観客動線を大学入口正面道路から大庇下（ピロティ）を経由させることで、屋根付きの待ち列空間を確保するとともに、公演前の賑わい感を街に発信する。また 1 階に配置することで、舞台美術機材等の搬入は平面的な移動で可能にしている。

舞台形式はオープンステージ形式とし、床のフラットな空間を準備している。舞台はエンドステージ形式を基本型としつつ、演目に応じて自由なステージ形式をとることが可能であり、客席ステージが必要な場合も仮設客席を組み上げることで対応できる。

舞台機構として昇降式吊物バトン（電動軸巻式）を 6 基整備する。また、2 階レベルに劇場を全周するキャットウォークを、2 階レベル+2,000 の位置に長手方向 2 辺にキャットウォーク、短手方向にブリッジを架け、天井にはグリッドパイプを配置することで、必要な場所に照明器具や音響機器を設置することが可能な仕様としている。録音・アンプ機材及び機器操作スペースは 2 階レベルに設置している。

舞台照明設備及び舞台音響設備の機器概要を以下に示す。

(参考) 舞台照明設備

- ・調光操作卓（制御回路数 1024ch、データ表示ディスプレイ等） 一式

- ・移動型調光器（入力 C 型 60A プラグ ～ 出力 C 型 20A コンセント × 3 口） 22 台
- ・照明器具（ハロゲン機材）

平凸レンズスポット	1kW	20 台
フレネルレンズスポット	1kW	16 台
フラットライト	500W	10 台
エリプソイダルスポット	750W	18 台
パーライト	500W	12 台
		など

舞台音響設備

- ・音響調整卓（ミキサー、制御用パソコン、小型パワードスピーカー等）
一式
- ・移動型入出力ボックス、録音再生機器、入出力パッチ盤、パワーアンプ架、ワイヤレスマイク装置、メイン LR スピーカー等各種スピーカー、インターカム装置、マイクロフォン類 など

② 劇場に関連する諸室

劇場を中心として実習室（小劇場、1（大道具制作室）、2（小道具制作室）、3（染物衣装制作室）、たたき場、楽屋を配置している。

実習室（小劇場）は、劇場の舞台スペースと同じスペースを確保しており、劇場に搬入する前に舞台装置を予め組み上げてチェックし、そのまま劇場へ搬入できるような仕様にしている。また、小劇場において仮設ステージの設置から舞台装置、照明、音響の設営を行い、発表までの一連の流れを学生主体で企画運営できるよう、機器等を揃えた教室としている。特徴的な設備としては、窓面にスライディングウォールを設置することで暗室を造り出し、舞台装置を直接釘止めできるように床を合板仕上げとしている。

実習室 1（大道具制作室）は、舞台装置の制作実習の教室として整備し、長尺の舞台装置を実際に立て掛けた状態で確認できるように天井を 2 階までの吹き抜け空間とし、キャットウォークを設けている。外部に面する壁には大型シャッターを設け、直接トラックからの搬入を可能としている。また、劇場への搬入も W=3,000 の大型扉を設置することで大きな舞台装置の搬入を可能にしている。また制作道具として鋸、金槌等の木工機器や塗装の機材を準備する。

たたき場は、実習室 1（大道具制作室）と同様に舞台装置の制作に使用する。床面は鋼製床組みの上に構造用合板 18mm2 枚張りとし、釘打ち作業や穿孔作業に適した仕上げとしており、傷んだ床部分の貼替えも容易な仕様としている。

実習室 2（小道具制作室）は、衣装の縫製等の制作実習の教室として整備し、ミシン等の縫製機材を準備する。

実習室 3（染物衣装制作室）は、衣装の染色等の制作実習の教室として整備し、

草木染め等染色技法を学ぶための機材を準備する。

楽屋には、更衣・化粧部屋と便所、シャワー室を整備しており、性的少数者への配慮として、更衣・化粧部屋にはカーテンで区切られたスペースを設けている。また、劇場に接して学生楽屋兼劇場収納庫を2室設けており、大人数での催しの際に学生の控え室として利用できるスペースを用意している。

スタジオは大小2室を用意している。仕様としては、大型の姿見鏡、補助すり及び暗幕カーテンを設け、床面は鋼製床組みの上に構造用合板18mm2枚張り+普通合板5.5mmとし、ダンス用ビニル床シートを敷くこととしている。また、講義授業も合わせて行えるように、メモ台付きの椅子を準備する。

③ 劇場を活用する科目への対応

劇場は主に「舞台芸術基礎実習」、「舞台芸術実習」、「舞台芸術入門」、「コミュニケーション演習」、「舞台美術論」、「空間デザイン入門」において使用し、これらの授業においては実際の劇場空間での舞台操作や舞台美術、デジタル機器である照明、音響等の機材や備品等の操作とオペレーションを学ぶ授業内容であることから、劇場の施設はこれに十分対応可能なものである。

実習室（小劇場）は、主に「舞台芸術実習」および「専門演習」において使用し、実際に演劇やダンスの創作を小劇場の空間、設備を利用して学ぶような授業内容であることから、実習室（小劇場）の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

実習室1（大道具制作室）、実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）は、「舞台芸術実習」および「専門演習」、「舞台美術論」において使用し、演劇やダンスの創作の授業において、必要となる舞台美術、小道具、衣装の実際のプランニングやモデル製作、実際に使用するもの等の製作を行う授業内容であることから、実習室1（大道具制作室）実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

スタジオは主に「コミュニケーション演習」、「身体コミュニケーション実習」において使用し、言葉や身体のやりとりを通じてコミュニケーション力を育む。この科目では、多様な状況を設定し、学びと動きが連動する授業を実施し、暗幕カーテン等で「閉じた」空間を演出するなど試す環境が整えられるとともに、安心して跳躍可能な床板や床面の質が保障されていることから、スタジオの施設はこれら科目に十分対応可能なものである。

このほか、劇場及び楽屋、実習室（小劇場）、実習室1（大道具制作室）、実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）は、学生による公演においても使用し、各施設は担当教員及び事務局と相談の上、稽古や各スタッフワークの創作活動を行うことも可能であることから、これらの施設は十分に対応

可能なものである。

エ 教員研究室等の整備計画

教員研究室は、本部棟に集約して配置し、教員研究室（1人部屋）は33室、教員研究室（4人部屋）は8室を確保している。また、共同研究室は5室を整備し、卒業研究やグループ単位での研究に対応できるようにしている。教員研究室の近くにはオープンスペースを設け、学生と教員の授業内容に対する質疑等が行える学修空間を整備している。

種別	名称	室数	面積
研究室等	教員研究室 (1人部屋)	33室	668.35 m ² 1室平均 20.25 m ²
	教員研究室 (4人部屋)	8室	278.81 m ² 1室平均 34.85 m ² (8.7 m ² /1 教員)
	共同研究室	5室	196.60 m ² 1室平均 39.32 m ²
	オープンスペース	5エリア	265.53 m ² 最大 99.47 m ² 最小 34.78 m ²

オ その他の施設

上記施設のほか、図書室、自習室、ラーニング・コモンズ等では、学生の学術研究や休息に利用できる場所を十分に確保しているとともに、利用時間も学生の授業時間を考慮した開室時間を設定する。

福利厚生施設では、大学生協や喫茶室に食事場所を確保し、学生の休憩場所として利用できる。また、学生のクラブ活動や生徒会活動等で使用する部屋も確保している。医務室では体調不良時の対応に加え、学修上の問題をはじめ対人関係、進路等の悩み相談のできるブースを設けるなど学生の健康管理に配慮している。

種別	名称	室数	面積
学修支援	図書室	1室	1,245.08 m ²
	自習室	1室	120.79 m ²
	ラーニング・コモンズ	1室	209.42 m ²
	地域リサーチ&イノベーションセンター	1室	40.05 m ²
	PBL室	8室	152.88 m ² (1室平均 19.11 m ²)
	実習支援センター	1室	28.19 m ²
	国際交流センター	1室	38.23 m ²
	エクステンションセンター	1室	38.50 m ²
	キャリアセンター	1室	91.90 m ²

福利厚生	医務室	1 室	45.38 m ²
	大学生協	1 室	116.32 m ²
	喫茶室	1 室	152.23 m ²
	トレーニング室	1 室	107.94 m ²
	更衣室・シャワー室	2 室	196.52 m ²
	部室	6 室	99.50 m ²
	大学自治会	1 室	24.61 m ²
	学祭実行委員会	1 室	22.98 m ²

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書室の整備

本学の教育研究棟にある図書室（1,245.08 m²）は、研究・教育を目的として利用を希望する地域住民にも広く公開する予定である。蔵書については、年次計画に合わせて、必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料の整備を開学にあわせて順次整備していく予定である。また、電子ジャーナル等の閲覧等の利用が可能なパソコンを設置するほか、学生所有のパソコンでも高速で安定的な無線LANが利用できるネットワーク環境を整備し、学生の教育環境の充実に取り組んでいく。

イ 図書室の施設内容

図書室は、教育研究棟のエントランスホールに面する場所に、1階と2階の2層に渡って配置しており、閉架書庫については4階に整備をしている。図書室内には専用のエレベーターを設け、バリアフリー及び図書の配架等事務に配慮している。また、閉架書庫には大学の共用エレベーターによりアクセスできる。

2階部分ではラーニング・コモンズからもアクセスできるように動線計画をしており、図書室内の無線LANのネットワーク環境の整備と合わせて、学生が資料を検索し、検索した資料を持って閲覧席や図書室内にあるPBL室で議論することで、解決策の発見に至るような学修のできる、アクティブ・ラーニング空間として整備する。一方で、静かに学べる空間として図書室に隣接して外部の音が遮断される自習室を設けており、図書室開館中は学生が自由に利用できる環境を用意している。

図書室には、図書事務室（整理スペース含む）、レファレンスカウンター、レファレンス席10席を設け、閲覧席は134席（収容定員320人の4割以上）を用意する。

ウ 開館時期

原則として、館内整理や台風等の災害に伴う休館を除き、長期間の休館は行わずに年間を通して開館する。図書室の開館時間は、授業実施期間中の平日は、9時から最終授業である8時限目（終了19時）終了後にも学生が利用できるよう21時まで開館する。土日祝及び夏季休暇期間は、9時から17時まで開館する。

エ 図書の選定方法及び体制

蔵書数は開架スペースに約37,000冊、閉架書庫に約79,000冊の合計約116,000冊分のスペースを用意している。開学時には新規蔵書数（うち外国書）約21,000冊（4,300冊）、新規学術雑誌（うち外国書）約56種（21種）、新規学術雑誌のうち電子ジャーナル（うち外国書）約7種（7種）、視聴覚資料約150点を整備する。開学1年目に新規蔵書数（うち外国書）約9,000冊（1,800冊）、新規学術雑誌（うち外国書）約24種（9種）、視聴覚資料約30点を整備し、完成年度までに順次追加収書していく。

なお、開学時までに揃える図書の選定については、教員採用予定者より授業に関連する図書のヒアリングを行い、各分野に必要な図書を整備する。

図書室の体制については、図書館サービスの充実を図るため、図書館司書、司書補などを必要に応じて配置する。

オ 映像資料の整備

映像資料については、舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め、開学時までに約150点をバランス良く整備する。

加えて、Web配信型の映像資料等についても大学として契約を結び、学生が利用できるよう整備するほか、郷土芸能等をはじめ、Web上に掲載され自由に視聴できる映像等に関しても、大学として推奨する資料映像をリストアップし、情報提供するなど、学生がより多くの映像資料を視聴できる環境を整える。

視聴環境については、図書室に個人視聴用レファレンス（10席整備）及びPBL教室（8室整備（グループでの視聴の場合に利用））を整備するとともに、無線LAN環境を整備する。

また、本学では、学内及び学生寮内においても無線LAN環境を整備することとしており、学生は、学内のPC端末や個人所有の端末等を用いて、各種の映像資料を視聴することが可能である。

開学までに整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書） 約 21,000 冊（4,300 冊）

新規学術雑誌（うち外国書） 約 56 種（21 種）

そのうち電子ジャーナル（うち外国書） 約 7 種（7 種）【資料 8-4】

視聴覚資料 約 150 点

開学 1 年目に整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書） 約 9,000 冊（1,800 冊）

新規学術雑誌（うち外国書） 約 24 種（9 種）

視聴覚資料 約 30 点

（４）学生寮の整備計画

ア 施設の整備内容について

学生寮は、個室 4 室を 1 つのユニットとして全 24 ユニットの置く。各ユニットはキッチン、ダイニング、リビング、シャワーブース、便所を共用するシェアハウス型となっており、ユニットごとに男女別に入居する。施設面では個室には勉強机、本棚、ベッド、洋服ダンス等の家具を揃え、共用部分には IH システムキッチン、冷蔵庫、炊飯器等の電化製品等を整備することで、入学後速やかに寮生活を送ることができるよう支援を行う。

また、各階にはフリースペースや洗濯室を設け、フリースペースには映像機器やソファ等を用意し、寮生が集い憩う場を確保する。洗濯室には洗濯機及び乾燥機を用意し、寮生の福利及び経済的な面から大学で整備をする。また、教員用 1 人部屋及び身障者対応の部屋を計 9 室用意しており、学生の疾病時には隔離療養部屋として利用できるよう配慮している。

学修面では、大学と同仕様による全館 Wi-Fi 環境を整え、個室での自習や寮生同士が対話し課題探求する場として交流室を整備する。交流室にはクッション性を有する床板や大型鏡を設けており、寮においてもコミュニケーション演習授業などの課題に取り組むことができる環境を備えている。

性的少数者への対応としては、寮の入浴施設は大浴場形式とせずに 1 つのユニット毎に 1 人用シャワーブースを用意し、便所も来寮者用を含めてすべての便所を個室とするなど、多様な学生への配慮を行っている。また、大学学舎における配慮としては、更衣室には一部カーテン間仕切りを設け、シャワー室では脱衣室及びシャワー室共に個室を配置している。便所についても各階の男女別便所に加えて多目的便所を 9 箇所設置しており、性的少数者への配慮に取り組んでいる。

(学生寮の規模等)

	各室名	
寮室部分	4人部屋×24ユニット、教員用1人部屋×5室、身障者対応1人部屋×4室	
共用部分	各階	フリースペース、洗濯室
	1階	交流室、多目的便所、湯沸室、メールコーナー、管理人室

イ 学生の支援体制について

学生寮には管理人を置き(月曜日から金曜日 12時00分から21時00分 実働8時間、休憩1時間 土・日・祝日及び大学が指示する年末年始、夏季休暇期間は休日とする)、寮生からの苦情等の受付や処理、生活指導や日常の対応、病気や怪我の緊急対応等のできる体制をとる。また、管理人不在の時は大学の管理人(24時間常駐)が学生寮の管理人を兼ねる体制を確保する。

また、開学2年次以降については、2回生になると原則的に寮を出ることになるが、数名の学生は引き続き寮での生活を続け、新入生に対する学生生活のサポート等を実施する。

ウ 寮生活の管理運営体制について

寮生活は、基本的には学生自治会が中心となり運営していく。原則、寮で起きた問題や課題は学生自治会を中心に寮生間で話しあい、寮生自身の手で解決していく。そのため、円滑な寮生活を送るために寮生には様々な役割が割り当てられ、寮行事やフロア会議などへの参加が求められる。

また、学生寮で生活して行くにあたり、寮則や入寮心得を定め、それらを遵守し、他の寮生への配慮を忘れず、共に生活をするという心構えを持たせる。

学生だけでは管理運営していくことが困難な部分については、大学本部の学生課が所管し、管理業務を外部委託する。

エ その他

学生寮は、本学の学生だけでなく、海外の大学との交換留学生や交換教員、非常勤講師などが一定期間宿泊できるよう空室を確保している。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者の受入れ方針

本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

そこで、本学の建学理念に共感し、芸術文化と観光の視点を生かすことで、新たなビジネスモデルを形成し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出しようとする意欲を有する学生を求め、受入れることとする。

入学資格は学校教育法第90条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認めたとし、優秀な学生を確保するため、兵庫県内だけでなく、全国から受験生を募集する。

また、編入学制度については、専門職大学の卒業要件として、卒業単位のおおむね3～4割程度以上を実習等の科目とするとともに、臨地実務実習を4年間で20単位以上履修することが必要となる。しかし、本学は芸術文化と観光を生かした教育を特長としており、芸術文化と観光の2つの分野の実習科目を履修する必要があることから、編入時に入学後の履修で卒業要件を満たせるだけの読み替え科目を履修しておくことは実質的に困難であると想定される。よって、編入学制度は設けないこととする。

[アドミッション・ポリシー]

本学の教育目標に理解を示し、学修に取り組もうとする、次のような資質・能力・態度を備えた者を受け入れることとする。

- ① 高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人（知識・技能）
- ② 専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を身に付けている人（思考力・判断力・表現力）
- ③ 芸術文化及び観光に関する専門的知識・技能を身に付けた上、その知見を生かして新たな価値創造に挑戦し、地域の活性化を図りたいという強い意欲を持っている人（主体性・協働性）
- ④ 多様な価値観に対する理解を深め、自分と異なる価値観や文化的な背景を持った人々とも交流を促進しようとする強い意欲と、相互に支え合いながら他者と協働して行動しようとする寛容性を持っている人（主体性・多様性・協働性）

(2) 募集定員

本学では実習を中心とする教育課程を進める上で、新たな価値創造や地域活性化への意欲、さらには主体性・多様性・協働性を重視している。そのため、アドミッション・ポリシーを踏まえたうえで、学力だけに留まらず、本学での学修に対する意欲や解決すべき課題を発見する力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など受験生の多様な資質・能力・態度のほか、高等学校における活動実績等を幅広く評価して多様な入学者を確保することから、定員 80 人のうち半数の 40 人を出願資格に一定の要件を課したうえで面接試験やグループワークを課す「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」に当てることとしている。

40 人については、幅広く多様な学生を求める観点から学力に重点を置いた「一般選抜」に当てることとしている。

このように、受験生の能力、適性及び学修意欲を多角的に評価するため、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選考」の 3 つの入試区分を設けることとする。

ア 一般選抜（定員40人）

幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を A 日程、B 日程の 2 回に分けて実施する。このうち、A 日程入試の定員は 35 人、B 日程入試の定員は 5 人とする。

なお、A 日程では本学は主体性・多様性・協働性を重視していることから集団面接を行うこととしている。

イ 総合型選抜（定員 20 人）

本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、アクティブラーニングを中心とした教育課程のもと、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から総合型選抜を実施する。具体的には、本学で学ぶ明確な目的意識や学んだことを将来へ生かす明確なビジョンを持っているかどうか、また、さらにそれらを実現させるための十分な意欲があるかどうかを受験生の資質・能力・態度から本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

なお、社会人、外国人留学生、帰国生向けの特別選抜は実施せず、これらから入学志願がある場合には、総合型選抜において入学試験を実施する。

ウ 学校推薦型選抜（定員20人）

本学の教育内容を理解し、意欲のある学生で、本学の学問分野である芸術文化分野及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められることから、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視した学校推薦型選抜を実施する。具体的には、高等学校での学業成績やスポーツや文化活動で優秀な成績を収めたこと、また、委員会活動やボランティア、地域活動といった業績を通じて、受験生がこれまでに培ってきた資質・能力・態度を本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

【募集人員】

一般選抜		総合型選抜	学校推薦型選抜	合計
A日程	B日程			
35人	5人	20人	20人	80人

（3）選抜方法

本学での学修にあたって求められる能力、適性及び学修意欲等について適切な方法で多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を実施する。

ア 一般選抜

一般選抜は、幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を実施する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「知識・技能」（AP①）及び「思考力・判断力・表現力」（AP②）の評価を重視する。そのため、学力試験を主とした選抜方法とする。大学入試センターの行う大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）と個別学力検査とを組み合わせ、本学独自の日程で2回（A日程・B日程）の入学試験を実施する。ただし、本学の開学初年度（2021年度入学）にあっては、共通テストへの参加が認められないことから、共通テストの代わりとなる本学が独自に実施する個別学力検査を行う。

【A日程】

a 2021年度入試

[1次試験（個別学力検査）]

本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。

試験科目は、国語及び英語の合計2科目とし、学力試験（国語及び英語）の結果をもって合否を判定する。

[2次試験（集団面接試験等）]

1次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

1次試験の合計得点に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、出願書類（志望理由書、調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。

※一般選抜A日程とAPとの関係（2021年度入試）

選抜方法		AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
1次	学科試験	◎	◎		
2次	小論文	◎	◎		
	集団面接		◎	○	○
志望理由書			◎	○	○
調査書		◎		○	○

b 2022年度入試以降

[共通テスト]

共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。利用科目は、国語、外国語（英語）、地理・歴史（地理、日本史、世界史）・公民（現代社会、倫理、政治・経済）、地理・歴史、公民から1科目を選択の合計3教科3科目とする。

[個別学力検査]

個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験及び集団面接試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

共通テストの成績に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、出願書類（志望理由書、調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。

※一般選抜A日程とAPとの関係（2022年度入試以降）

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
共通テスト	◎	◎		
個別学力検査	小論文	◎		
	集団面接		○	○
志望理由書		◎	○	○
調査書	◎		○	○

【B日程】

a 2021年度入試

[個別学力検査]

本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。

さらに、志望理由書を提出させ、本学を志望した理由や目的、学修に対する意欲等を確認するとともに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

学力試験（国語及び英語）の結果及び出願書類（志望理由書、調査書等）を含めて総合的に合否を判定する。

※一般選抜B日程とAPとの関係（2021年度入試）

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
学科試験	◎	◎		
志望理由書		◎	○	○
調査書	◎		○	○

b 2022年度入試以降

[共通テスト]

共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。利用科目は、国語、外国語（英語）、地理・歴史（地理、日本史、世界史）・公民（現代社会、倫理、政治・経済）、地理・歴史、公民から1科目を選択の合計3教科3科目とする。

[個別学力検査]

個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

さらに、志望理由書を提出させ、本学を志望した理由や目的、学修に対する意欲等を確認するとともに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。

※一般選抜B日程とAPとの関係（2022年度入試以降）

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
共通テスト	◎	◎		
小論文	◎	◎		
志望理由書		◎	○	○
調査書	◎		○	○

イ 総合型選抜

総合型選抜は、本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、かつ、卒業後、専門職業人としての活躍、貢献が期待できる者を対象として入学試験を実施する。

a 1次試験

出願にあたっては、学修計画書、志望理由書、調査書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む）を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。

学修計画書の具体的な活用方法は、将来、社会で自立し活躍する目標を持ち、本学における学修意欲を有しているかを本学のAP、特にAP③、④と照らし合わせて審査する。

b 2次試験

本学はアクティブラーニングを中心とした教育課程であり、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から本学の設置趣旨に賛同し、意欲のある学生を求める。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「思考力・判断力・表現力」（AP②）及び「主体性・多様性・協働性」（AP③、④）の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法として、1次試験の合格者に対して、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学希望者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む）も含めて総合的に可否を判定する。

※総合型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・多様性)	AP④ (主体性・協働性・協働性)
小論文	○	◎		
グループワーク		◎	◎	◎
個別面接		◎	◎	◎
志望理由書		◎	◎	◎
調査書	○		◎	◎
活動報告書	○	◎	◎	◎
学修計画書		◎	◎	◎

ウ 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込み又は卒業後1年以内の者で、人物及び学力ともに優れ、本学の教育内容を理解し、本学で学ぶ意欲を有し、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から入学試験を実施する。

選抜にあたり、本学の学問分野である芸術文化分野及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められるため、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法としてグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術

文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書（学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動、語学に関する資格取得等の実績等）を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付ける。グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、推薦書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む）も含めて総合的に可否を判定する。

※学校推薦型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
小論文	○	◎		
グループワーク		◎	◎	◎
個別面接		◎	◎	◎
志望理由書		◎	◎	◎
調査書	○		◎	◎
推薦書			◎	◎
活動報告書	○	◎	◎	◎

(4) 選抜体制

募集人員、選抜方法、試験日程、入試実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の可否判定は、本学開設後は教授会においてこれを行うことになるが、教授会が設置されていない令和3年度入学試験に限り、芸術文化観光専門職大学（仮称）の設立準備を担っている但馬地域専門職大学設立準備委員会入学者選抜専門部会が入学者の可否判定を行う。なお、同専門部会は、学長予定者等が構成員になっている。

(5) 科目等履修生及び聴講生の受入れ

科目等履修生及び聴講生の受入れは、本学の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く学ぶ機会を提供するために実施する。出願資格を満たした者について、書類審査と必要に応じて面接審査により選考する。

(6) 外国人留学生の受入れ方策

ア 選抜方法

本学では、外国人留学生から入学志願があった場合は「総合型選抜」において入学試験を実施する。試験科目は、日本人学生と同様に1次試験の書類審査、2次試験のグループワーク、小論文、面接試験を実施する。

イ 日本語能力

本学では、日本語による講義が中心となること、また、隣地実務実習においても日本語が中心となることから、日本語能力が十分にあることを外国人留学生の出願要件とする。具体的には、日本語能力試験（JLPT）でN2以上の成績を修めた者、若しくはこれに相当すると認められる日本語能力を有する者を出願要件として設定する。さらに、面接試験を課すことから、講義、実習、日常生活等において必要な日本語能力があるかを面接試験で直接見極める。

また、開講科目に「日本語」を設け、留学生は受講するよう指導を行う。

ウ 経費支弁能力の確認

外国人留学生が在留資格認定証明書の交付申請や更新許可申請、変更許可申請等を行う際に、在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（経費支弁書及び預金残高証明書、奨学金受給証明書など）を提出させる。

また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な場合は、学業成績が優秀で、修学態度が良好であることや入学後一定以上を経過していることなどの要件を満たしている者については授業料の免除を行う支援制度を設ける。

エ 在籍管理

外国人留学生が本学へ入学した場合、「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（文部科学省・出入国在留管理庁、2019年6月11日）」に則り、万全の在籍管理制度を設ける。具体的には留学生担当教員を配置し、履修指導や講義への出席確認、欠席者への指導を実施するほか、在留期限の近づいてきた外国人留学生には、期間満了前に必ず更新手続きを済ませるように指導するなど、査証の更新手続きを徹底する。

また、学内・学外問わず、外国人留学生の悩み・相談を受け付ける窓口を設置するなどのサポート体制を充実させる。

10 臨地実務実習の具体的計画

(1) 専門職大学としての取組

臨地実務実習（以下「実習」という。）の流れについては、理論に裏付けられた実践力を育成するため、講義科目との関連性を考慮し、基礎的な知識や技能を修得した上で、実社会で行われている業務の処理能力を修得するよう4年間通して重層的かつ体系的に配置する。

実習では、大学在学中に実社会の多様なステークホルダーの取組を横断的に学ぶことにより、産業界と連携して社会的・職業的自立意識を高め、理論に裏付けられた実践力の育成を図るとともに、実社会のニーズに即応した担い手を養成し、新たな付加価値をもたらす能力を修得することを目的とする。

本専門職大学における教育課程は、一般の大学に比べ、現場での実務や経験を重視した体系的なカリキュラムを編成している。

実習カリキュラムの第1段階は「気づく」段階として、学生が現場に入り、業務の実態を知ることによって利用者と事業者の視点の差異、そこから見えてくる課題に気づく実習を実施する。

第2段階は「考える」段階として、第1段階の実習を経て課題を探求し、様々な角度から課題を解決するための対応策や業務の改善策を考える実習を実施する。

第3段階は「創る」・「生かす」段階として、課題を解決するための事業・イベント、ビジネスプランの企画、課題解決策として検討した事業・イベント等の実現に向けて、新規・独創性、実現可能性、持続発展性等を踏まえたプランを考案し、プレゼンテーションを行う創る・生かす実習を実施する。

このように、既存の大学にはない、重層的かつ体系的な600時間に及ぶ実習をクォーター制の学期に編成することにより、理論・知識を修得する系統学習（第1クォーター及び第3クォーター）と、現場での実践学習（第2クォーター及び第4クォーター）を繰り返し交互に行うことで、大学での講義と事業活動現場での実習を相互に学ぶことにより学びの深化を図る。

また、実習にあたっては、豊富な現場経験と専門高度な実務能力を有する実務家教員が中心となって教育を行うことにより、社会のニーズを捉え、実社会で役立つ知識やスキルを育てる教育を実施する。

(2) 臨地実務実習の流れ

実習に先立ち大学と実習施設との間で合意した事項をまとめた実施協定書を開学時に締結する【資料10-1】。

実習内容は、毎年度、実習施設と協議の上、作成する臨地実務実習実施計画書に基づき、学生の利便性及び教員の巡回指導の負担を考慮して実施する【資料10-2】。学生への周知方法は、毎年度、履修ガイダンスにおいて具体的に実習時期、到達目標などの実施に関する事項を周知する。

また、学内の講義・演習で学修した知識・技能を現場での実習に繋げ、

実習前には学内において教員の指導のもと事前学修を行うとともに、実習後にも教員の指導のもと事後学修を行うことにより、理論に裏付けられた実践力の定着を図る。

(3) 臨地実務実習計画の概要

国際的な芸術祭への参画を通じて、芸術文化及び観光の双方の視点からプロジェクトを考える相互アプローチ科目「芸術文化・観光プロジェクト実習」を配置し、1年次は必修科目、2年次、3年次及び4年次は学生のキャリア志向に応じて履修する選択科目とする。さらに、クロスオーバー科目として、全ての学生が芸術文化及び観光の双方の分野の実習・演習を必ず履修するよう、連携科目含め観光マネジメント能力を養成する科目として7科目、芸術文化マネジメント能力を養成する科目として6科目を選択必修科目に位置付けている。これらの教育を通じ、学生が実習・演習を通じて様々なステークホルダーと交流・協働し、現状と課題を学び、その上で、芸術文化及び観光における課題解決のための政策立案、プロジェクトの企画、商品開発等を構想する実習・演習を行い、最終的には、そのための財源確保、事業の収支計画、社会的影響等を検証しながら、実現可能かつ持続可能な事業・プロジェクトに仕立て、企画提案を行う総合演習につなげる。このように、観光分野、芸術文化分野の実習・演習を重層的に配置し、体系的な実践教育を展開する。【資料10-3】。

4年間を通して800時間の実習を卒業要件とする。職業専門科目として、観光系実習では9科目、芸術文化系実習では6科目、コア科目群では4科目、共通科目では2科目を開講する。

実習は、1年次から4年次までの第2クォーター及び第4クォーターに配置することにより、学生が集中して実習を行うことが可能となるよう配慮した。

本学が所在する豊岡市では、国際的な「演劇のまち」を目指し、国際演劇祭を令和2（2020）年度から本格的に開催することとしており、これを期に、世界で活躍する舞台芸術に係るアーティストや外国人観光客等が来県し、国際文化交流が今後ますます進展するものと思われる。

本学の教育課程においても、この流れを最大限に活かし、世界的なアートとインバウンドを取り込み、国際演劇祭を中核とした実習を行うこととし、劇場などのアート、劇団などのパフォーマンスアーツ、旅館などの宿泊業、航空・鉄道・バスなどの交通業、旅行社などの旅行事業のほか、海外の芸術文化事例などを学ぶ海外実習を通じた国際性、民間企業のイノベーション事例など実習を通じて学ぶ地域性、政策立案力などを学ぶ行政など、多様なステークホルダーが一丸となった地域づくりをさらに進めるため、教育課程の中心に臨地実務実習及び連携実務演習等を配置している

【資料10-4】。

具体の実習科目の構成は、次のとおり。

①芸術文化分野に関する科目

芸術文化系実習科目では、芸術文化分野に係る理論を学修し、学生の関心及びキャリアに係る志向に応じて、芸術文化の創造活動を通じて新たな価値を創造する力及び地域の文化振興を担うマネジメント能力を養うことを目的とし、実習科目として6科目を開講する。

芸術文化と社会のつながり、アートマネジメントの意義等を含め文化施設運営を学ぶ「アートマネジメント概論」、文化施設の企画・管理運営を学ぶ「文化施設運営論」などの舞台芸術の基礎理論を学んだ上で、劇場、文化施設等のアートマネジメントに主眼を置いた実習科目としては、劇場等施設の実務体験を通じて、劇場等の仕組みを理解し、企画制作、広報・宣伝など劇場等施設のソフト運営全般の基礎となる知見を修得するとともに、文化施設の実践的なマネジメント技能を学ぶ「劇場プロデュース実習1」を配置する。さらに同実習1で得た学びを発展させ、劇場等施設の現場での実務を通じて、企画・制作、広報・宣伝等の提案力など劇場等運営に関わる職業能力の向上を図るための実習をする「劇場プロデュース実習2」を配置する。

さらに、同実習2を履修した学生のうち、本格的に劇場等で働くことを目指す者に対して少人数かつ長期間の実習を行い、劇場等運営に関する専門的な知識、技能の修得を図るための実習をする「総合芸術文化実習」を配置する。

舞台芸術に関する視野を広げ、各種パフォーマンスを学ぶ「パフォーミングアーツ概論」を学んだ上、舞台芸術作品の実際の創作活動をもとに、身体表現、現場の機構、舞台美術、空間、マネジメント、広報等の運営との関わりなど舞台芸術の実演に係る基礎的スキルについて、学内施設で横断的に実習する「舞台芸術基礎実習」を連携実務演習等として配置する。

舞台芸術基礎実習を履修後、さらに高度な技能の修得を目指すため、連携実務演習等である「舞台芸術実習A」及び「舞台芸術実習C」を配置し、臨地実務実習科目である「舞台芸術実習B」では、振り付けを通して、舞台、照明、音響、衣装、美術等との関係性の中で、実作を通じて如何に自らの身体表現を構築していくかを実習する。臨地実務実習科目である「舞台芸術実習D」では、これまでパフォーミングアーツに関する学びを総括し、それらを実際のダンスクリエーションの現場で応用ないし検証できる力を養成する実習を実施する。

そのほか、芸術文化を公共政策の視点から学ぶ実習として、但馬地域の地方自治体における文化政策の現状を分析し、様々な関係者とも協働しながら有効な文化政策の提案を行う「文化政策実習」を配置する。

②観光分野に関する科目

観光系実習科目では、各観光産業に係る理論を学修し、学生の関心及びキャリアに係る志向に応じて、観光産業において、観光消費を喚起し、地域の持続的発展に寄与する観光ビジネスモデルを企画する能力を養成する

ことを目的とし、実習科目として9科目を開講する。

観光に関する学びを深めていくにあたり、魅力ある但馬地域の観光施設での実習を経て、地域のレジャー産業の実態を肌で感じ取る「観光資源実習」を配置する。

観光に必要不可欠な交通の役割と課題、さらに観光交通に関する知識を修得する「観光交通論」を学んだ上、実際に鉄道、バス、航空会社など輸送事業で実習する「観光交通業実習1」、さらに、商品企画業務など専門性が高い技能を修得する「観光交通業実習2」を配置する。

旅行市場の現状、旅行会社の経営等の実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を探求する「旅行産業論」を学んだ上、実際に旅行会社での実務やバックヤード業務等で実習する「旅行事業実習1」、さらに、商品企画業務など専門性が高い技能を修得する「旅行事業実習2」を配置する。

生産性の向上及び人材確保が急務となる宿泊産業の全体俯瞰、産業構造の変化に即した現状と課題、将来の展望等について学ぶ「宿泊産業論」を学んだ上、実際に宿泊業の現場で実習し、ホテル・旅館における管理・運営を実践的に実習する「宿泊業実習1」、さらに、宿泊産業を持続的に発展させていく方策を含めて実習する「宿泊業実習2」を配置する。

加えて、テーマパークにおけるゲストサービスを通じ、接客業務に必要な接遇、ビジネスマナーを身に付け、ゲストに対するプレゼンテーションスキルの向上に現場で実践的に取り組む「ホスピタリティ実習」を配置する。

さらに、DMOや地域の地方自治体において取り組んでいる観光施策を現場で学び、その現状及び課題を分析しながら、独創性のある持続可能な観光事業を提案する「DESTINATION実習」を配置する。

③本学が育成する専門職業人に求められるコアとなる能力を養成する科目（コア科目群）

本学の学びの柱となる重要な教育課程を構成するコア科目群では、観光分野と芸術文化分野に関する学生の関心及びキャリアに係る志向に応じて、国際演劇祭への参画を通じたイベント企画・運営力・協働力を養うとともに、芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じた新たな価値を創造する実践力を身に付けることを目的とし、実習科目として4科目を配置する。なお、当実習は、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ」科目に位置づけられている。

1年次に配置する「芸術文化・観光プロジェクト実習1」では、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇祭の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。「芸術文化・観光プロジェクト実習2」では、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術文化分野及び観光分野の各実務に関する知識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが生み出す新たな価値を認識させる。「芸術文化・観光プロジェクト実習3」では、プロジェクトの企画運営

スタッフの中心的な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、学生の関心に応じたテーマにつき、新たな企画提案ができるよう、専任教員が助言指導を行う。「芸術文化・観光プロジェクト実習4」では、芸術文化・観光プロジェクト実習1から同実習3で得た知識・経験を踏まえ、総合演習とも結び付け、将来のキャリアイメージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案させる。これらの科目は、観光分野及び芸術文化分野の各科目と接続し、体系的な専門知識や技術を学ぶことができるとともに、観光と芸術文化の両面のつながりを持つ実習とする。

④ 価値創造の能力を養成する実習科目（共通科目）

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目で構成されており、地域をフィールドとする実習を通じて、地域を知り、地域課題を考察させるとともに、課題解決の方法論を身に付けさせる実践科目として2科目を配置する。

地域創生に向けた普遍的な手法などを学ぶ「地域創生論」を学んだ上、地方自治体の現場で、地域創生に関する取組を学び、地域の持つ課題、当該課題に対応する現実的な解決策を考案する「地域創生実習」を配置する。

民間企業の経営革新の取組を学ぶ「地域イノベーション論」を学んだ上、イノベーションを実現した企業の現場で、経営者、社員の体験に触れ、企業の組織風土、イノベーションに至る課題の発掘方法、成功プロセスなど、企業を持続的な発展に導くイノベーションを創出する能力について、企業活動の中で行動することを通じて実習する「地域イノベーション実習」を配置する。

このほか、臨地実習ではないが、さらに地域社会の課題についてより深く学びたい学生には、地域社会を構成する住民、企業、行政から課題を公募し、自ら考察し、課題解決の検討を行うとともに、解決策の検討にあたっては、課題認識、活用する人材・設備資源・アイデアなど、本学のシーズとニーズのマッチングをも考慮したプランを作成する「地域連携実習」を配置する。

（４） 臨地実務実習先の確保状況

本学の実習受入を承諾した施設は、兵庫県のネットワークも活用しながら実習施設を開拓し、その結果、実習先として109施設の承諾を得ており、全学生320人分の実習施設を確保している。

実習施設は、兵庫県を中心に関西をはじめ、一部は首都圏や中国地方、北陸地方の施設からの承諾を受けている。

兵庫県を中心とする関西圏の実習施設は、職業専門科目のうち、観光系62施設（延べ107施設）、芸術文化系16施設（延べ38施設）、コア科目1施設（延べ4施設）に加え、共通科目22施設（延べ24施設）である。また、遠隔地である首都圏の実習施設は5施設（延べ8施設）、中国地方の実習施設は2施設（延べ5施設）、北陸地方の実習施設は1施設（延べ4施設）であ

る。遠隔地に実習施設を設けた理由は、大都市圏において本社機能を有する施設で包括的かつ継続的に先進事例を実習する機会を確保することなどにより、例えば、観光系では全社的な商品造成業務やデータ分析などの業務、芸術文化系では継続した経営を行う東京の劇場において公演企画業務などに従事することが可能となるためである。

【臨地実務実習施設の確保状況説明書(別記様式第7号の4(その1))参照】

【臨地実務実習施設一覧(別記様式第7号の4(その2))参照】

【臨地実務実習施設の概要(別記様式第7号の4(その3))参照】

実習施設の選定にあたっては、将来にわたって継続的かつ安定的な実習先の確保につなげるため、本学の教育理念への理解等の各施設に共通して求める選定の基準、各実習科目の実習内容に照らし必要となる能力の取得が見込まれるかどうかを踏まえ選定した。

<各施設共通の選定理由>

- ① 本学の教育理念、教育内容に賛同するとともに、臨地実務実習を大学教育の一環として行うことに十分な理解を示していること。
- ② 本学の实習科目に相応しい高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うための必要な能力を有する実習指導者を配置できること。
- ③ 実習に際しては、実習指導者のみならず他の従業員、職員と連携した適切な指導や、場合によっては指導者の上席の者が学生からの実習に関する相談にも対応するなど積極的な協力姿勢を示していること。

実習施設からの承諾書の受領にあたっては、各実習施設を直接訪問し、本学の設立趣旨及び実習の概要を説明した上で承諾を得た。

【臨地実務実習施設使用承諾書(別記様式第7号の5参照)】

履修にあたっては、可能な限り学生が希望する具体の施設での実習に配慮した選定に努めることとするが、施設の受入可能人数を上回る希望があった場合にはGPAなどを活用して選定を行う場合があるため、履修ガイドンスで周知する。

また、学生には、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うように指導するとともに、遠隔地での実習については、実習開始日及び最終日には移動時間を設ける。実習施設が遠隔地にあり移動が困難な場合は、宿泊日数が最低限になるよう配慮し、施設近隣の宿泊施設を本学が確保する。

(5) 臨地実務実習指導体制等

大学側と実習施設側が連携して実習指導を行うことと、それぞれの役割に関して共通認識を持ち、緊密な連携のもとで学修効果の高い実習が可能となる体制を構築する。実習に関わる大学側と実習施設側の役割は以下のとおり。

①大学側

実習は、教授、准教授、講師、助教、助手が科目毎に担当し、実習指導体制の構築、実習施設や実習指導者との緊密な連絡調整、事前学習や事後学習の内容を含む実習内容の計画や評価に関する役割を担う。

上記の役割を担うため、科目担当教員の他に個々の実習施設毎に実習施設担当教員を少なくとも1名配置し、実習の事前準備の段階から事後における実習内容の改善策の検討まで一貫して同じ教員が同じ施設と連絡調整を行う体制を構築する。担当教員は実習の実施計画作成のための協議、事前学習や事後学習の指導、教育課程連携協議会の意見を踏まえた改善策の検討などを行う。

実習に際しては、事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。

学内オリエンテーションでは、事前事後学習を含めた全体の日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個々人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促す。

さらに、実習施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるよう事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせる。

実習終了後の事後学習では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、実習施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後に生かせるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行う。

実習に際しては、あらかじめ配付した実習マニュアルに基づき、事前指導では、実習受入施設と協議した内容を学生と面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が認識できるように指導して学修の準備を行わせる。事後学修では、実習で修得したことを今後に生かせるよう提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により指導する。

②実習施設側

実習施設は、実習の目的や到達目標を踏まえ、実習施設に所属して当該職業分野に関する高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者を実習指導者とし

て選定する。

本学は実習指導者に対し、教育課程における実習の意義や実習方法、評価方法、学生の能力に応じた指導方法などの理解を深める機会を設けることにより、実習指導者の資質向上を図るとともに、各実習施設の水準の統一を図る。

実習指導者は、実習実施計画書に基づき、実習環境を調整して実習指導するとともに、大学が定める評価様式に従い実習期間中の評価を行う。

(6) 臨地実務実習水準の確保

実習支援センターを設置し、実習施設との連絡調整や学生に対する実習目的の周知など、円滑な実習を実施するための全学的な連携体制を構築する。

実習支援センターでは、実習施設を選定した上で実習施設と連携し、実習の時期、時間、人数、教員の巡回日、事前学修及び事後学修など実習計画の立案及び進行管理業務を担う。

実習にあたっては、実習施設においては実習指導者を選任し、実習指導者と担当教員は実習内容を相互に綿密に打ち合わせるにより効果的な実習を実施する。実習中に学生から提出される日報、実習後に学生が行う報告、実習指導者の評価書、実習後の担当教員との事後面談等を踏まえ、実習担当の教員により最終的な成績を判定する。

実習後には、実習施設毎に専任教員と実習指導者で実習全体を検証し、必要に応じて改善策を講じる。また、実習施設間の不均衡を是正するため、各実習科目毎に責任教員たる教授、准教授を中心とし、実習科目担当教員間で各人の巡回指導の結果を踏まえた横断的な実習内容の検証を行い、必要に応じて改善することにより、実習水準の確保を図る。

実習支援センターは、実習水準を確保するため、実習マニュアルの見直しを行うとともに、教員と実習指導者が参加する研修会を開催し、実習内容に関する情報交換を行うとともに、課題を検証し、以後の実習の改善に繋げる機会を設ける。

(7) 臨地実務実習中の事故及び個人情報保護

実習中の事故に対する災害補償及び損害賠償については、大学入学時に全学生が保険に加入することにより、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等において、万一の事態に対応する。

学生に対しては、実習によって知り得た実習施設または実習施設利用者のいかなる情報も秘密を遵守し、漏洩してはならないことを徹底する。

事故や秘密漏洩の予防と発生時の速やかな対応は実習支援センターが行い、実習開始前に学生に対し周知徹底を図る。また、万一、発生した場合は原因分析を行い、関係者間で情報共有し、再発防止に努めることとする。今後、実習にあたっての注意事項をまとめた実習マニュアルを開学までに作成し、履修ガイダンスにおいて学生に配付する予定である。

(8) 臨地実務実習施設との連絡体制

産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するために設置する教育課程連携協議会には、一部の実習施設を含んでおり、同協議会から実習の見直しに関する意見を聴取するなど適切な体制を整えている。

実習の見直し等による新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。

なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、実習科目の開講前までに実習施設担当教員が各施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能な体制を構築するとともに、実習施設担当教員と指導者が日頃より緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。

実習期間中においても、実習施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。

実習施設への巡回は、実習期間中に中間時点で1回実施し、最終日の報告時にも巡回するほか、実施施設からの要望に応じ巡回指導する。

巡回指導時には、学生から実習の達成状況等について、実習が円滑に行われるために必要な事項を確認し、学生の精神面についても相談を受けるとともに、実習施設から実習状況を聴取して実習の充実を図る。

実習指導者は業務についての経験と知識を活用し、実習施設担当教員と連携しながら本学の提示する実習計画に基づき実習環境を整備し、他の職員との調整、実習中の評価を行う。

(9) 臨地実務実習前の準備

① 保険の加入

実習中の事故に対する災害補償及び損害賠償については、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入を学生に対し義務づけることにより、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等において、万一の事態に対応する仕組みを構築する。

② 臨地実務実習前指導

計画的な実習を実施するため、実習に先立ち、学生は実習計画書を作成し、施設担当教員が実習施設と内容を協議のうえ当該実施計画に基づいて実習を実施する。

学生としての姿勢、態度、身だしなみ、個人情報保護や守秘義務、各種記録の取扱い、事故対応、ハラスメント防止、その他報告・連絡・相談の徹底等について実習マニュアルをもとに指導する。また、実習の方法、課題の内容等実践を踏まえた説明や指導を行う。

(10) 教員の配置並びに臨地実務実習巡回指導計画

各実習科目には、教授・准教授・講師から1名に加え、少なくとも1名の助教を配置して1科目2名以上の教員を配置する。

各実習期間の中間時点に巡回指導を実施し、学生、教員、実習指導者の相互認識のもと一貫した指導体制を構築する。また、実習の巡回指導は、各実習科目を担当する教員で行うこととし、一人あたり概ね5施設程度を担当する。巡回にあたっては各施設への移動時間を減らし、巡回指導を長期化させないよう配慮する。巡回指導における移動手段は、原則として公共交通機関を使用することとし、必要に応じて自家用自動車を使用する。

なお、具体的な実習の実施日程及び教員の巡回日程案は、毎年度、実習施設と協議のうえ決定することとし、臨地実務実習巡回指導計画表を作成して関係者に周知する【資料10-5】。

また、実習時期を第2クォーター及び第4クォーターに集中的に配置することにより、実習担当教員の教育研究活動に支障が生じないように配慮する。

(11) 実習施設における指導者の配置計画

原則、実習指導者1名につき各実習の学生配置は5名程度とし、実習施設の実情に応じて協議のうえ決定することとする。実習指導者は、当該職業分野に関する高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者の中から実習施設が選定する。

(12) 連携実務演習等

本学では、企業等の指導者が学内教室を使用した演習やフィールドワークでの指導を通じ、学生の探求的な学修活動を促すとともに、学生が当該企業等の実務に係る課題等に取り組むことで実習と同じ教育効果を得る連携実務演習等の科目を開設する。この科目では、実社会の生きた課題を学修するため、学外から高い識見及び十分な実務経験を有する指導者を配置し、担当教員とも連携して実践的な演習を行う。また、企業等での実習では実習指導者が通常業務を行いながら学生を指導することに伴う負担があることから、特定課題を集中的に指導する演習を行うことにより十分な教育効果をあげることが可能となる。連携実務演習等では、観光分野では観光プロジェクト立案演習、観光プロモーション演習の2科目、芸術文化分野では、舞台芸術基礎実習、舞台芸術実習A及び舞台芸術実習Cの3科目を開講する。これらの科目では、本学施設を利用するためグループで集中的な実践的活動が可能になるほか、高い識見及び十分な実務経験を有する指導者を配置し、担当教員と連携した指導にあたることにより十分な教育効果をあげることが可能である。

本演習での設定課題については、本学の属する兵庫県の抱える課題なども考慮して設定することとし、担当教員が連携先事業者と協議のうえ決定する。

演習にあたっては、教員は、連携先事業者と協議のうえ内容及び日程、指導者の指定、成績評価の基準及び方法など演習の実施に必要な事項について協議する。

なお、連携先事業者における指導者の指定については、各事業者において関係実務に関する高い識見及び十分な実務経験を有し、本演習の指導を行うために必要な能力を有すると認められる者から選定する。

【連携実務演習等に関する承諾書（別記様式第7号の6）参照】

(13) 成績評価体制及び単位認定方法

実習指導者による成績評価としては、実習終了後に評価表に定める評価項目ごとに、評定基準をS（非常に優秀）、A（優秀）、B（標準）、C（基本）、D（不十分）の5段階で行う。

実習によって現場経験を重ねることで、他者の考え方を理解しながら、自らの考えを伝え、目的に沿った合意形成に導く「コミュニケーション能力」、現状を理解し、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉え、あるべき姿を的確に描いていく「ビジョン形成力」、その姿を実現するための適切なアプローチを考え、豊かな感性や発想力、専門高度な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造する「イノベーション力」、事業・プロジェクトに関し、収支にも配意しつつ、全体最適を図り、持続可能な運営を行う「マネジメント力」が身に付いているかを5段階で評価し、大学へ提出する【資料10-2】。

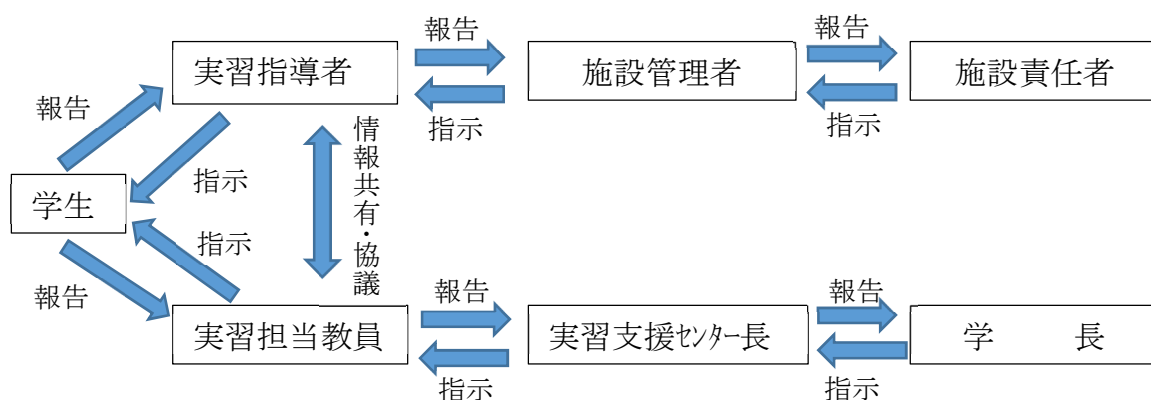
最終的な単位認定にかかる成績評価の判定は、実習指導者の評価を踏まえ、科目毎に定める評価基準に基づき、実習中に学生から提出される日報、実習後に学生が行う報告、実習後の担当教員との事后面談などを担当教員が総合的に判定し、最終的には教授会で決定する。

(14) 緊急連絡体制

実習期間中の実習施設での事故、学生本人に係る事故等緊急を要する事態が発生した場合の連絡経路及び対応は、今後、開学までに作成して履修ガイダンス時に配付する実習マニュアルに記載するほか、履修ガイダンス等で周知徹底する。なお、実習中における事故発生時の緊急連絡体制については実習施設と大学の報告経路に従い、連携をとりながら迅速に対応することとする。

図 10

緊急時の連絡フロー



(15) 実習支援センター

① 実習支援センターの役割、運営方法

本学では、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い臨地実務実習を遂行できるよう、全学的な連携体制として実習支援センターを設置し、学生一人ひとりに対して丁寧かつ的確な対応を図ることとしている。

これは本学の目指す専門職業人の養成において、教育課程の根幹をなす臨地実務実習の重要性に鑑み、単独の組織として設置するものである。運営にあたっては、本学専任教員であるセンター長をトップに据え、各臨地実務実習科目に配置された実習担当専任教員及び常勤の専属事務職員が所属メンバーとして、教職員一体となって臨地実務実習に関する業務を遂行する。

② 本学の支援体制や実習先へのフォローアップ体制

臨地実務実習の実施に際しては、実習支援センターが中心となってその対応を進めていくこととなるが、具体の対応について以下に示す。

ア 実習施設の開拓及び確保

新たな実習先の開拓については、実習支援センターが中心となって、各実習科目の専門分野に精通する専任教員のネットワークや産業界等からの参画を得た教育課程連携協議会、地元企業を熟知した地元金融機関等の協力を最大限生かし、教員、センター職員が連携して受入交渉を行い確保していく。実習先とは実習に先立ち大学と実習施設との間で合意した事項を両者間で実施協定書として締結する。

開講後は実習施設毎に実習施設担当教員を少なくとも1名配置する。緊密な連携体制を構築していくことで、日頃より信頼関係を醸成し継続かつ安定的な実習先の確保につなげていく。

イ 実習に関する研修会

新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。

なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、実習科目の開講前までに実習施設担当教員が各施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能となる体制を構築するとともに、実習施設担当教員と指導者が緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。

実習期間中においても、実習施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。

ウ 実習先の選定

学生の希望に基づき、臨地実務実習先を選定する。選定の手順は以下の通り。

- (ア) 学生は履修する臨地実務実習科目について、履修登録の際に希望する実習先を登録するものとする。
- (イ) 実習支援センターは、各臨地実務実習科目ごとに希望者を抽出し、各科目の責任者たる実習担当専任教員に提示するものとする。
- (ウ) 実習担当専任教員は、学生の希望を考慮しつつ、実習場所への移動及び受入可能人数等を踏まえ実習先を決定する。1カ所の受入可能人数を超過する場合など、選定に際して学生とのヒアリングの実施、直近までのGPAの活用を行う可能性がある。
- (エ) 実習先の決定を受け、実習支援センターは派遣実習生一覧及び実習生個人票を実習先に送付する。

学生には、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うように指導するが、実習施設が遠隔地にあり移動が困難な場合は、宿泊日数が最低限になるよう配慮し、施設近隣の宿泊施設を実習支援センターが確保する。

エ 実習計画の立案

実習支援センターでは、実習施設を選定した上で実習施設と連携し、実習時期、時間、人数、実習施設担当教員の巡回日、事前学習及び事後学習などについて、実習計画を立案する。

オ 実習期間中の進行管理

実習施設担当教員と実習施設の実習指導者は、実習前より緊密に連絡を取り合い、指導方針、指導方法、評価方法を調整し、実習期間中は、日報による状況把握のほか、中間時点で1回、最終日にも1回の計2回の巡回指導、実習施設からの要望による適宜の訪問指導により、実習施設担当教員は実習状況を適切に確認する。

実習支援センターは、実習施設担当教員からの状況報告を受け、学生の参加状況、実習の進捗状況について全体の進行管理を行うものとする。

カ 実習マニュアルの作成及び見直し

実習支援センターは、学生としての姿勢、態度、身だしなみ、個人情報保護や守秘義務、各種記録の取扱、事故対応、ハラスメント防止、その他報告・連絡・相談の徹底等、実習にあたっての注意事項をまとめた全学共通の実習マニュアルを作成し、毎年度の履修ガイダンス時に配布する。

実習水準を確保するため、適宜実習マニュアルを見直すこととする。

キ 事前学習（学内オリエンテーション）及び事後学習（報告会）

実習に際しては、事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で、実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。学内オリエンテーションでは、日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促すこととする。

さらに、実習施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるよう事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせることとする。

実習終了後の事後学修では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、実習施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後に生かせるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行う。

ク 緊急時等の対応

実習期間中の事故や秘密漏洩の予防として、履修ガイダンス時の学内オリエンテーションで周知徹底を図ることとしている。事故に対する災害補償及び損害賠償については、大学入学時に全学生が保険に加入することにより、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等に対応する。万一、事故や情報漏洩が発生した場合は速やかに実習支援センターが対応のうえ、原因分析を行い、関係者間で情報共有し、再発防止に努めることとする。

なお、実習施設での事故、学生本人に係る事故等緊急を要する事態が発生した場合の連絡経路及び対応についても、実習マニュアルに記載し履修ガイダンス等で周知徹底を図る。なお、実習中における事故発生時の緊急連絡体制については、図10（前掲）に示すとおり実習施設と大学の報告経路に従い、連携をとりながら迅速に対応することとする。

ケ 実習に関する学修相談及び教育補助

臨地実務実習に関する学生の様々な不安、心配、ハラスメントなどについて、普段より質問、相談を行いやすいよう実習支援センター内に相談窓口を設ける。

実習担当専任教員と連携し、不安等の払拭にあたるほか必要な教育補

助を行っていく。

また、実習施設からの相談や要望も受け付け、実習担当専任教員と連携し実習がよりよい環境で実施されるよう対応していく。

【臨地実務実習マニュアル（案）（資料 10-6）】

【実習支援センター規程（案）（資料 10-7）】

11 自己点検・評価

(1) 実施体制

教育研究水準の向上や質の確保に資するべく自己点検・評価を実施する。そのために、学内に、自己点検・評価を運営する組織として、専任教員及び事務局職員の代表者をもって構成する「自己評価委員会」を設置する【資料 11-1】。なお、当該委員会にあつては、認証評価機関による認証評価に関することについても所管することとする。

(2) 実施方法

毎年度、自己点検・評価を実施することとする。

自己評価委員会は、教育研究水準の向上を図り、大学の社会的使命を達成するため、評価基準を策定し、評価項目に掲げる実状を把握し、評価基準に基づき、自ら点検及び評価を行う。

自己点検・評価の項目は、次のとおり。

- ① 教育の一層の充実・強化
- ② 研究のさらなる発展・高度化
- ③ 社会貢献の積極的な展開
- ④ 自主・自律的な管理運営体制の確立

(3) 結果の活用・公表

自己評価委員会は、評価結果を報告書にとりまとめ、専任教員で構成する教授会に報告し、教育研究活動の質の向上につなげていく。

自己点検・評価の結果については、大学のホームページに掲載し、積極的に情報を開示する。

12 情報の公表

(1) 基本方針

大学における情報公開については、学校教育法等の規定においても積極的な情報提供が求められているところであり、本学としても透明性の確保に努め、大学の教育研究活動、管理運営等に関して地域の理解を促進し、地域に対する大学の社会的使命を果たしていく。

(2) 公表の方法

本学のホームページや大学広報誌をはじめ、進学希望者に対する大学説明会等を通して情報を提供するほか、教員の研究活動等に係る刊行物、公開講座、講演会等を活用するなど、広く周知を図ることができる方法により情報を公開する。

(3) 公表する項目

- ① 大学の基本理念等に関すること
大学の理念、設置の趣旨、特色、教育目的
- ② 教育組織、教員等に関すること
教員数、教員紹介（学位・業績、学会その他における研究活動、地域貢献の状況など）
- ③ 入学者の受入方針等に関すること
アドミッション・ポリシー、入学者選抜の基本方針、入学者数、入学定員、収容定員、在学者数、卒業者数、進路状況
- ④ 授業科目、授業の方法等に関すること
カリキュラム・ポリシー、シラバス、学年暦
- ⑤ 学修成果に関する評価、卒業の認定に係る基準に関すること
ディプロマ・ポリシー、成績評価、卒業要件
- ⑥ 大学施設・設備等の教育研究環境に関すること
施設整備、課外活動
- ⑦ 授業料、入学料等に関すること
授業料、入学料、諸会費、奨学金
- ⑧ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
実習支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、学生相談、保健室
- ⑨ 専任教員の研究活動及び学会その他における社会的活動
研究活動等に係る成果報告、地域貢献の状況
- ⑩ その他
学則、各種規程、自己点検・評価、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、認証評価の結果

13 教職員の資質の維持向上を図る方策

(1) 実施体制

教育効果が高い授業を展開するとともに適切な大学運営を行っていくためには、教職員の質の向上を図るとともに、授業内容・方法、大学運営等について不断の見直しを行っていかねばならない。

そのため、教育研究水準の向上や質の確保などに関する事務を所掌する自己評価委員会において、教職員の資質向上を通じた教育内容等の充実を図っていく。

(2) 実施方法

ア FD (Faculty Development) の実施

教育の質を保証する活動を行うため、授業改善研修会、教員相互の授業参観制度、教材開発研修会などを通じて、全学的なFDの推進を図る。実施内容は次のとおり。

- ① ディベート、事例研究など学生参加型の授業方法を導入した科目については、使用した教材や授業方法が有効であったか否かを検証することが重要であるため、教材開発のための研究会を開催する。
- ② 授業内容及び授業方法を改善するために収集した資料を分析して、有効と思われる授業実践の要因を抽出し、教員間でその共有を図るための研修会を開催する。
- ③ 優れた授業内容及び授業方法として評価の高い授業科目について、教員相互の授業参観を行う。
- ④ 本学の成績評価方法を実効あるものにするために、各授業科目の成績分布を分析し、その結果を教員間で共有するために研修会を開催する。
- ⑤ 他大学の経験やノウハウに学び、本学の教育に活かす。
- ⑥ 研究・社会活動の観点から、専任教員の学術誌への論文掲載や学会発表をはじめとする研究業績や学会その他における社会的活動を定期的にチェックする。

イ 学生による授業評価アンケートの実施

- ① 全科目を対象に、授業内容、授業方法、学生の自己評価などの質問項目を設定した「学生による授業評価」を実施し、授業内容・授業方法の改善と教育研究活動の活性化を図る活動につなげる。
- ② 授業評価の結果については、とりまとめて全教員に配布するとともに、学生の閲覧に供する。

- ③ その他少人数クラスで運営する演習やオフィスアワーなどを通じて学生の生の声を聴くなどして、授業内容及び授業方法を改善するための資料の収集に努める。

ウ SD (Staff Development) の実施

大学経営に関わる職員として求められる、次のような能力・資質の向上を図る研修を実施する。

研修会の内容や運営方法等は、自己評価委員会での審議により決定し、全職員に周知し参加を促す。また、FDも含め、学外主催の研修会等への積極的な参加を促す。

- ① コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力
- ② 大学業務に関する企画立案、マネジメント等の能力
- ③ 総務、財務、人事、教務、研究等の業務に関する専門知識
- ④ 大学の諸活動に関するデータの収集・分析、課題等の検討
- ⑤ 地域連携、国際交流などの専門的な知見の向上 ほか

14 第三者評価

第三者評価は、第三者の視点からの評価を受けることで自己評価の妥当性が検証され、透明性及び客観性が高まるとともに、その評価自体の信頼性が向上する。また、自己評価では気付かなかった改善ポイントが明らかになり、より効果・効率的な教育研究活動の推進につながる可能性があることから、認証評価機関による第三者評価を積極的に導入する。

15 管理運営

(1) 基本方針

大学の運営にあたっては、1学部1学科体制という小規模にまとまった特質を活かし、教員と事務職員が連携、協力して円滑な執行に取り組む体制づくりを推進する。なお、公立大学法人兵庫県立大学が運営を行う計画であることから、理事長と学長を別に定め、運営と教育研究の責任所在を明確にした上、本学の教育目的の達成に向けて適切な管理運営を行う。教育研究に関しては、学長のリーダーシップのもと教学ガバナンスの強化を図りつつ、活動内容の質的向上に継続して努め、社会や時代の変化に対応

し得る機動的な運営体制を構築していく。

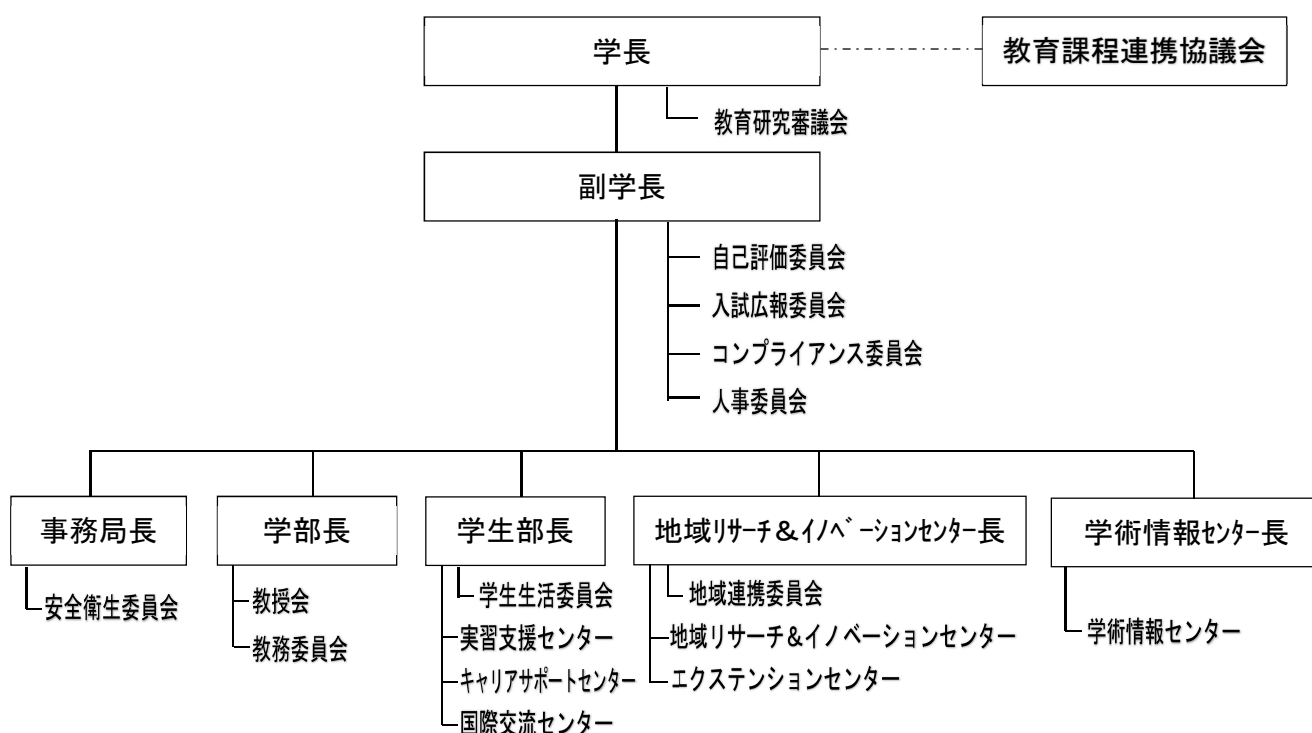
(2) 管理運営組織

大学運営の責任体制については、学長が大学の最終責任者としての職務権限を有し、学長の下に学長を補佐し命により校務をつかさどる副学長、学部に関する校務をつかさどる学部長を設置する。

なお、学生総定員320人の1学部1学科であることから、学科長は配置しない。

その他、管理職として、学生に関する校務をつかさどる学生部長、地域連携に関する校務をつかさどる地域リサーチ&イノベーションセンター長、情報システム及び図書に関する校務をつかさどる学術情報センター長、大学事務をつかさどる事務局長を置く。

各幹部教職員が以下の各種委員会及びセンターを所管し、それぞれの執行責任を適切に果たす体制とする。



ア 教育研究審議会

大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を設置する【資料 15-1】。

教育研究審議会は、学長及び学長が指名する者で構成する。

審議事項は、次のとおりとする。

- ① 中期目標について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ③ 学則のうち教育研究に関する部分、その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ④ 職員のうち教員の人事の方針に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑨ その他、大学の教育研究に関する重要事項

イ 教授会

教育研究に関する事項を審議するため、専任の教授、准教授により構成する教授会を設置する。

教授会は、原則として月 1 回開催するものとし、学部長が議長となり、会の運営を統括する。

議事は、構成員の 3 分の 2 以上が出席し、出席者の過半数で決定する。審議事項は、次のとおりとする。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了
- ② 学位の授与
- ③ 教育課程の編成
- ④ 学生の履修
- ⑤ 学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く）
- ⑥ 学生の懲戒処分
- ⑦ 教員の採用及び昇任候補者の教育研究業績等の審査
- ⑧ その他、学長がつかさどる教育研究に関する事項

ウ 各種委員会

大学の運営に関する専門的事項を審議するため、以下のとおり委員会を設置する。

各委員会は、専任教員と事務局職員から選出された委員により構成する。

- ① 教務委員会【資料 15-2】
- ② 入試広報委員会【資料 15-3】
- ③ 学生生活委員会【資料 15-4】
- ④ 自己評価委員会【資料 11-1】
- ⑤ 安全衛生委員会【資料 15-5】
- ⑥ コンプライアンス委員会【資料 15-6】
- ⑦ 地域連携委員会【資料 15-7】

エ 事務組織

学内に事務局を設置し、事務局長を置き、庶務、経理、成績管理、学籍管理、入学試験、学生募集、就職、広報など大学の管理運営や学生の教学、厚生補導等に必要な業務を遂行する。

16 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 基本方針

専門職大学における教育課程編成の特徴は、産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育により、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力などを育成するとともに、職業倫理の涵養にも配慮し、質の高い専門職業人を育成することであることから、実習科目等を通じて、学生の資質能力に対する社会からの要請に応えつつ、学生が卒業後自らの能力を発揮して社会的・職業的自立を図るために、教育課程の内外を通じて必要な実践的能力を培うことができるよう取り組む。

また、教務委員会、実習センター、教育課程連携協議会、地域リサーチ・イノベーションセンターなど、全学的な組織の相互連携のもとに社会的・職業的自立に関する指導体制を構築する。

(2) 教育課程内での取組

本学では、専門職業人に求められる幅広い視野と豊かな人間性の涵養に加え、文化芸術分野及び観光分野に関する基礎的な理論と、現場で活用できる実践的な知識、技能を修得し、即戦力としての資質・能力と生涯成長し続けるために必要となるスキルを有した人材の養成を図る。

ア 基礎科目

基礎科目では、人間力を育成するための科目として「コミュニケーション演習」「知と表現のデザイン」等の科目を設け、多用なステークホルダーと合意形成に導くこと、社会の様々な課題への関心と課題探求力を高めることなどにより、学生がビジネスをはじめ、今後の社会生活に生かし、現代社会を生き抜くための資質・能力を養成する。

また、グローバル化に対応した言語リテラシーを身に付けるべく、少人数体制での「英語」授業、「英語合宿」「海外語学研修」などのさらなるスキルアッププログラム、「中国語」「韓国語」などを履修させる。

さらに、情報化社会を踏まえ、学生が必要な情報を吟味し、収集、処理、分析し、その結果を新たなビジネスモデルの創出に繋げることができるよう「情報処理演習」「ICT演習」「データサイエンス演習」を履修させる。

イ 職業専門科目・総合科目

職業専門科目では、学生が入学時から自らの職業観を培い、専門職業人として必要な資質能力を身に付けるための基盤を形成する科目として、1

年次に履修する「芸術文化と観光」「観光事業概論」「アートマネジメント概論」を教育課程内におけるキャリアガイダンス導入科目としても位置付け、幅広く専門分野に係る事業等の内容を学び、将来展望を含めて学生の興味と関心を持たせることで自らの進路選択に対する意識の涵養を図る。

専門職としての教育は、「芸術文化マネジメント能力」、「観光マネジメント能力」及び「価値創造の能力」を養成するものである。芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造し、地域の活力を創出する役割を果たしていく職業人としてのスキルを養成していく。

特に、実習科目においては、豊富な実務経験を有する実務家教員、実習指導者等の指導のもと、芸術文化事業及び観光産業の現場において、生業として営む主体、それを取り巻く利害関係者、利用客・観客等に対し、臨機応変に適切な接遇、対応が要求される中で、生涯にわたってプロフェッショナルとして必要な様々な資質・能力を磨いていく。

「観光交通業実習」「旅行事業実習」「宿泊業実習」「ホスピタリティ実習」などでは、観光産業の現場で直接顧客と対応し、「劇場プロデュース実習」「舞台芸術基礎実習」では、公共文化施設や舞台上、アーティストや顧客と交流し、学生自らのキャリアを形成していく。

とりわけ、コア科目群の「芸術文化・観光プロジェクト実習」、芸術文化系科目群の「劇場プロデュース実習2」「文化政策実習」「舞台芸術実習」、観光系科目群の「destination実習」「観光プロジェクト立案演習」「観光プロモーション演習」などは、持続可能な魅力ある事業プランに仕立て、マネジメントしていく能力を養成する教育を展開する。

このような実践的な学びの中で、知識や技術の修得を確実なものにし、専門職業人としての自覚と態度、社会的な役割と責任についての理解を深め、生涯学修の重要性を学び、経験を通して自己研鑽する態度を身につける。

なお、実習の成果を確実なものとするために、実習担当教員、助教、助手が臨地実習施設を訪問し、各施設の実習指導者と課題を共有し、指導方針に関する共通認識を持った上、教員等が学生に個別指導を行う。実習終了後には、実習報告会等において、社会的、職業的自立に求められる態度、能力についても、課題を検討して、指導に役立てる。

ウ 展開科目

専門職業人として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目を配置している。年齢層、障害の有無、文化や

風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目、及び環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目で構成する。

学生には、このユニバーサルな社会づくりの理念に沿って、安心・安全な暮らしが確保された相互に支え合うまちづくりに貢献し、地域の期待に応える責任のある行動をとることができるような学びを提供する。

(3) 教育課程外での取組

ア 就職支援

キャリアサポートセンターを設置し、常に学生に開放し、就職やキャリア形成に関する必要な情報が入手できるようにし、学生の将来ビジョン実現に向けた学修支援、就職支援を一貫して実施する。

事務職員が常駐し、教員と連携し、以下の取組を行う。

- ①就職ガイダンス
- ②個別就職相談・指導（教員、就職支援担当者が担当）
- ③就職合同説明会、ガイダンス
- ④卒業生との交流、研修会
- ⑤就職活動、就職試験等対策指導
- ⑥求人依頼の発送
- ⑦教員による求人依頼（実習施設訪問時）
- ⑧求人情報の提供（ホームページ）
- ⑨就職情報検索システム（携帯電話・スマートフォン・パソコンから大学に寄せられた求人データの検索）

イ 資格取得に向けた学修指導

エクステンションセンターを設置し、常に学生に開放し、教員及び事務職員が連携し、学生の将来ビジョン実現に向けた資格取得、能力開発等を支援する。

ウ 地域課題解決の取組を通じた能力開発

地域課題をイノベーションで解決する拠点として学内に設置する地域リサーチ・イノベーションセンターと連携し、その活動を通じて学生の資質、能力の向上を支援する。

エ ボランティア活動

社会人としての素養形成を促すために地域活動やボランティア活動についても担当教員を設定して支援する。

オ 寮生活を通じた人間力の育成

1年次は、全員が寮生活を行い、社会的・職業的自立を涵養する。学生寮は、4人の個室とシェアスペースでユニットを構成する寮室と交流室を備え、他者との交流、共生の中で学び合い、助け合い、暮らしを営む主体性、自立性、多様性、社会性、協働性等を養っていく。学生寮、学生の生活上の問題をはじめ様々な相談に応じる担当職員を配置する。なお、学生は1年次終了時に退寮するものとし、2年次以降の住居確保についても担当職員を中心にきめ細かく支援していく。

(4) 体制の整備

教務委員会とキャリアサポートセンターが中心となって、社会的・職業的自立に関する指導等を実施する。

教務委員会は、社会的・職業的自立に関する指導等の方針を審議・決定し、キャリアサポートセンターが企画立案・運営を行う。

また、教育課程外の取組については、教務委員会とエクステンションセンターが連携して、円滑に効果的な社会的・職業的自立に関する指導を展開する。

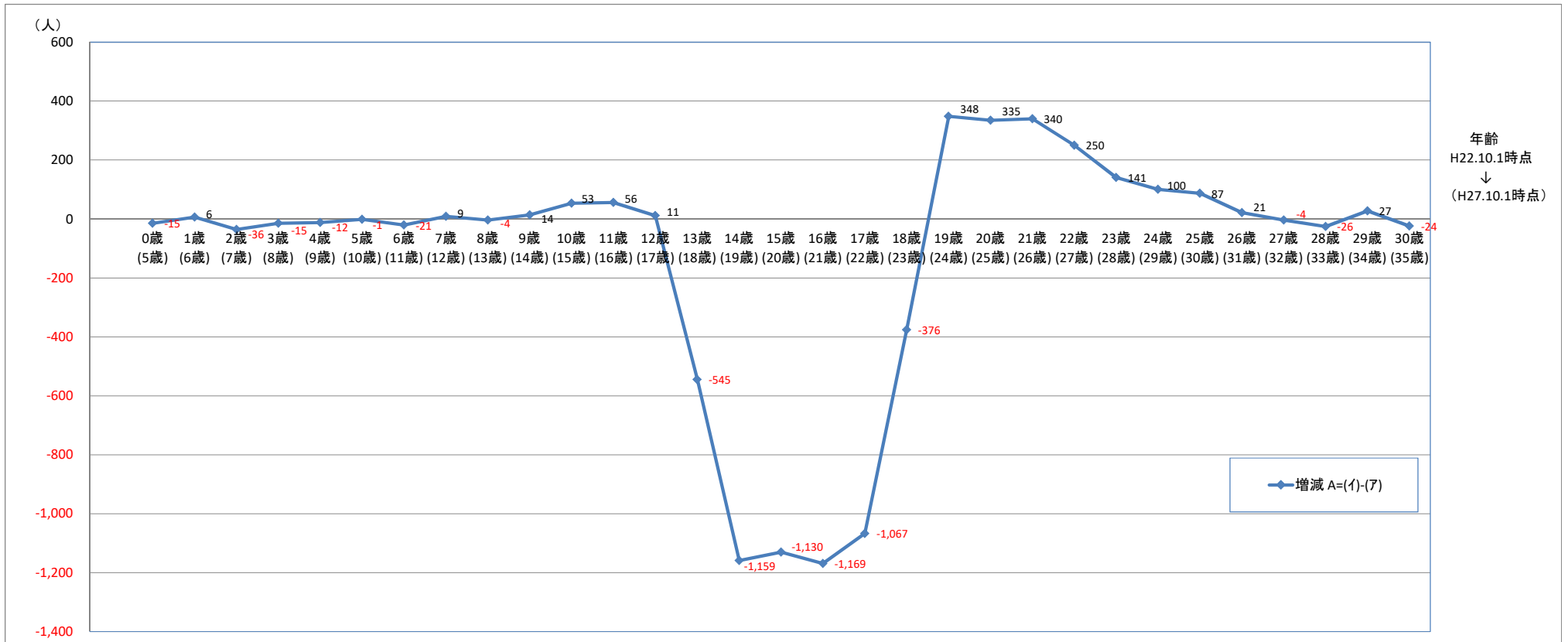
参 考 資 料 目 次

- 資料 1 - 1 但馬地域人口増減数（平成22年10月→平成27年10月）
- 資料 1 - 2 GDPに占める観光GDPの地域別割合
- 資料 1 - 3 但馬地域における専門職大学の設置に関する要望書（写）
（平成28年8月 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町 ）
- 資料 1 - 4 第2次但馬定住自立圏共生ビジョン（抜粋）
- 資料 1 - 5 産業界等からの人材育成の要望
- 資料 1 - 6 但馬地域専門職大学設立準備委員会設置要綱
- 資料 1 - 7 兵庫県但馬地域における専門職大学基本構想
- 資料 1 - 8 兵庫県地域創生関係主要計画での位置づけ
- 資料 1 - 9 訪日外客数の推移（日本政府観光局）
- 資料 1 - 10 明日の日本を支える観光ビジョン 概要
（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）
- 資料 1 - 11 令和元年度版観光白書（抜粋）
- 資料 1 - 12 訪日外国人の消費動向 2018年次報告書（観光庁）（抜粋）
- 資料 1 - 13 Phocuswright White Paper
“Escaping the Sidelines:Tours & Activities Get Going”
August 2018
- 資料 1 - 14 「楽しい国 日本」の実現に向けて（提言） 概要
（「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源活性化に関する検討会議）
- 資料 1 - 15 観光ビジョン実現プログラム2019の概要
- 資料 1 - 16 文化芸術基本法（平成13年12月7日号外法律第148号）（抜粋）
- 資料 1 - 17 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）（抜粋）
- 資料 1 - 18 平成26年度地域の公立文化施設実態調査報告書（抜粋）
（一般財団法人「地域創造」）
- 資料 1 - 19 「舞台芸術人材の育成及び活用について」
文化審議会文化政策部会報告書（抜粋）
- 資料 1 - 20 平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書
（公益財団法人全国公立文化施設協会）

- 資料 1 - 21 平成28年度版 情報通信白書 (抜粋)
- 資料 1 - 22 国際観光芸術専門職大学 (仮称) 設置に関するアンケート調査
【事業所対象】 (概要)
- 資料 1 - 23 令和元年版「観光白書」 (国土交通省) (抜粋)
- 資料 1 - 24 宿泊分野における有効求人倍率 (平成29年度) (観光庁)
- 資料 1 - 25 国際観光芸術専門職大学 (仮称) 設置に関するアンケート調査
【事業所対象】 (詳細版)
- 資料 1 - 26 観光立国推進基本計画 (平成24年3月30日閣議決定) (抜粋)
- 資料 2 - 1 国際観光芸術専門職大学 (仮称) 設置に関するアンケート調査
【高校生対象】 (概要)
- 資料 2 - 2 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年10月4日政令第319号) (抜粋)、
出入国管理法及び難民認定法施行規則 (昭和56年10月28日号外法務省令
第54号) (抜粋)
- 資料 2 - 3 留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針
(文部科学省・出入国在留管理庁 2019年6月11日)
- 資料 4 - 1 DP・CP・教育課程の対応表
- 資料 5 - 1 公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程 (抜粋)
- 資料 6 - 1 カリキュラム配置表 (全科目版)
- 資料 6 - 2 履修モデル、カリキュラム配置表 (履修モデル版)、DP・CP・教育課程の対
応表、履修モデル別の科目編成
(アートマネジャー)
- 資料 6 - 3 履修モデル、カリキュラム配置表 (履修モデル版)、DP・CP・教育課程の対
応表、履修モデル別の科目編成
(観光事業プランナー・マネジャー)
- 資料 7 - 1 芸術文化観光専門職大学教育課程連携協議会規程 (案)
- 資料 8 - 1 大学周辺の体育館等スポーツ施設の位置図
- 資料 8 - 2 時間割表
- 資料 8 - 3 教室使用状況
- 資料 8 - 4 電子ジャーナル一覧
- 資料 10 - 1 芸術文化観光専門職大学の
臨地実務実習に関する実施協定書
- 資料 10 - 2 芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習実施計画書 様式

- 資料 10 - 3 臨地実務実習の概要
- 資料 10 - 4 隣地実務実習・連携実務演習等配置表
- 資料 10 - 5 臨地実務実習巡回指導計画表
- 資料 10 - 6 隣地実務実習マニュアル（案）
- 資料 10 - 7 実習支援センター規程（案）
- 資料 11 - 1 自己評価委員会規程（案）
- 資料 15 - 1 教育研究審議会規程（案）
- 資料 15 - 2 教務委員会規程（案）
- 資料 15 - 3 入試広報委員会規程（案）
- 資料 15 - 4 学生生活委員会規程（案）
- 資料 15 - 5 安全衛生委員会規程（案）
- 資料 15 - 6 コンプライアンス委員会規程（案）
- 資料 15 - 7 地域連携委員会規程（案）

但馬地域人口増減数（平成22年10月→平成27年10月）



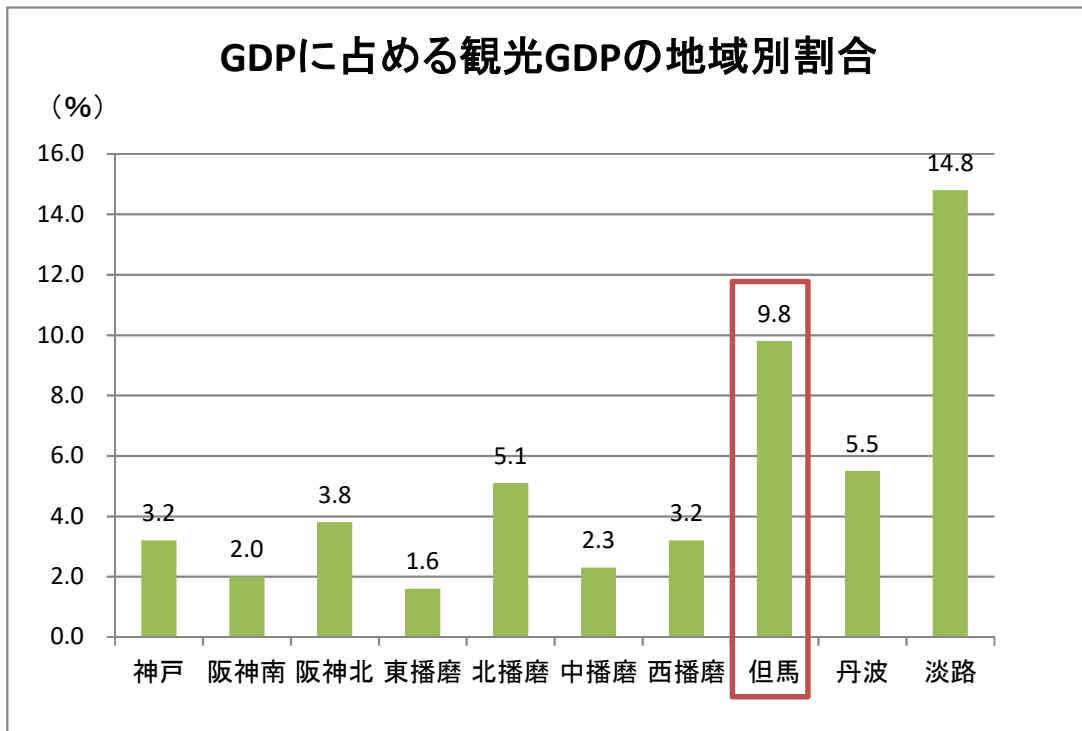
※平成22年10月時点の年齢人口を基準に、5年後の平成27年10月の人口を比較し増減数を算出

資料：国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）

（単位：人）

	H22.10時点年齢 (H27.10.時点年齢)	0歳 (5歳)	1歳 (6歳)	2歳 (7歳)	3歳 (8歳)	4歳 (9歳)	5歳 (10歳)	6歳 (11歳)	7歳 (12歳)	8歳 (13歳)	9歳 (14歳)	10歳 (15歳)	11歳 (16歳)	12歳 (17歳)	13歳 (18歳)	14歳 (19歳)	15歳 (20歳)	16歳 (21歳)	17歳 (22歳)	18歳 (23歳)	19歳 (24歳)	20歳 (25歳)	21歳 (26歳)	22歳 (27歳)	23歳 (28歳)	24歳 (29歳)	25歳 (30歳)	26歳 (31歳)	27歳 (32歳)	28歳 (33歳)	29歳 (34歳)	30歳 (35歳)
増減率	A/(7)	-1.1%	0.4%	-2.5%	-1.1%	-0.8%	-0.1%	-1.4%	0.6%	-0.3%	0.8%	3.0%	3.3%	0.6%	-29.1%	-60.0%	-57.7%	-58.7%	-54.3%	-26.3%	49.7%	43.4%	39.5%	24.5%	11.4%	7.4%	6.0%	1.4%	-0.2%	-1.6%	1.8%	-1.4%
人口増減数	A=(7)-(7)	-15	6	-36	-15	-12	-1	-21	9	-4	14	53	56	11	-545	-1,159	-1,130	-1,169	-1,067	-376	348	335	340	250	141	100	87	21	-4	-26	27	-24
H22.10時点人口	(7)	1,375	1,371	1,452	1,382	1,520	1,463	1,482	1,567	1,585	1,711	1,768	1,720	1,831	1,872	1,931	1,960	1,992	1,964	1,431	700	772	860	1,021	1,240	1,355	1,444	1,533	1,653	1,614	1,539	1,754
H27.10時点人口	(7)	1,360	1,377	1,416	1,367	1,508	1,462	1,461	1,576	1,581	1,725	1,821	1,776	1,842	1,327	772	830	823	897	1,055	1,048	1,107	1,200	1,271	1,381	1,455	1,531	1,554	1,649	1,588	1,566	1,730

資料 1-1



(資料) 兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」、兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」
兵庫県観光交流課「平成22年兵庫県観光がトライン調査」、(財)日本交通公社「JTB宿泊白書」等から推計



兵庫県知事 井戸敏三様

但馬地域における専門職大学の の設置に関する要望書



平成28年8月

但馬地域3市2町

(豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町)

但馬地域における専門職大学の設置について(要望)

但馬の地方創生の課題

但馬地域では、地方創生、すなわち人口減少対策を最大の課題として、各市町においても懸命に取り組んでいます。

但馬における人口減少の最大の要因は、4年制の高等教育機関がないこと等から高校卒業時に約80%の若者が大学進学等により但馬を離れるなど10代での大幅な転出超過が発生するのに対し、大学卒業時を中心に20代でのUIターンによる回復率がわずか20数パーセントしかないということにあります。

この若年層の減少が未婚率の上昇と相まって少子化をもたらし、減少した子どもたちが成長して高校を卒業する際にまた大量に但馬を離れる、ということの繰り返しによって但馬の人口減少が進んでいます。

但馬の地方創生にとって、4年制の高等教育機関の設置は、若者のUIターン促進とともに、決定的に重要な政策課題となっています。

専門職大学に関する中教審答申

こうした中で、過日、中央教育審議会は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関、いわゆる専門職大学の制度化に向けた答申を行いました。

この専門職大学は、地域の産業を支えることによって地域を支える人材の育成を目的とするもので、若者の進学による転出超過の抑制に役立つことはもちろん、但馬の産業の活性化を通じてUIターンの増加にも大きく寄与するものと期待しています。

但馬での専門職大学の可能性

幸い、但馬には、県立但馬技術大学校があり、技術者養成の歴史とノウハウがあります。しかも、ものづくりにおける高レベルの技術者の必要性は、今後但馬のみならず全国的にさらに高まるものと考えられます。

また、但馬では、城崎温泉を中心にインバウンド需要が劇的に増加しつつあり、基幹産業の一つである観光を支える高レベルの人材の必要性が今後ますます高まっていくものと想定されます。特に、日本文化の魅力に魅かれてくる外国人観

光客への対応を考えると、観光を総合的コミュニケーションと捉えた人材の育成は不可欠です。同時に、但馬での実践教育は、観光立国を目指す我が国の地域人材育成の面でも大きな貢献につながるものと考えられます。観光立国を目指す他の国々から留学生を呼び込むことも不可能ではありません。

教師も含め様々な人材が集まることは、但馬全体の活力の源泉にもなります。

県への要望

そこで、兵庫県におかれては、県の但馬地域創生における戦略的取組みとして、ものづくり技術系列、観光コミュニケーション系列等を柱としながら、但馬の強みを生かした、全国や海外からも学生を呼び込めるような魅力的な4年制の専門職大学を但馬に設置いただくよう、強く要望いたします。

なお、設置にあたっては、但馬の市町自らの課題でもあることを十分踏まえ、県と協働して行いたいと考えていますので、この旨申し添えます。

平成 28 年 8 月 9 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

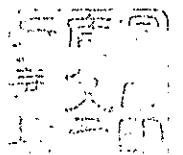
豊岡市長

中貝 宗浩



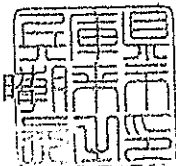
養父市長

広瀬 栄



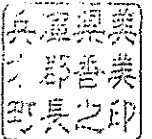
朝来市長

多次 勝昭



美方郡香美町長

浜上 勇人



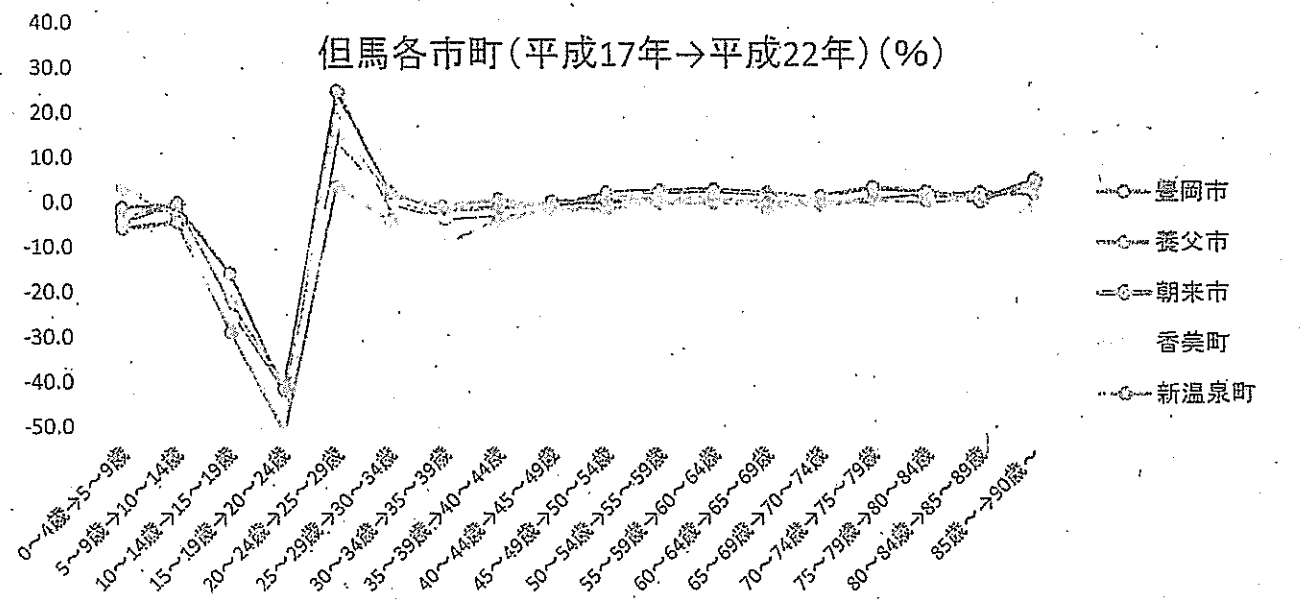
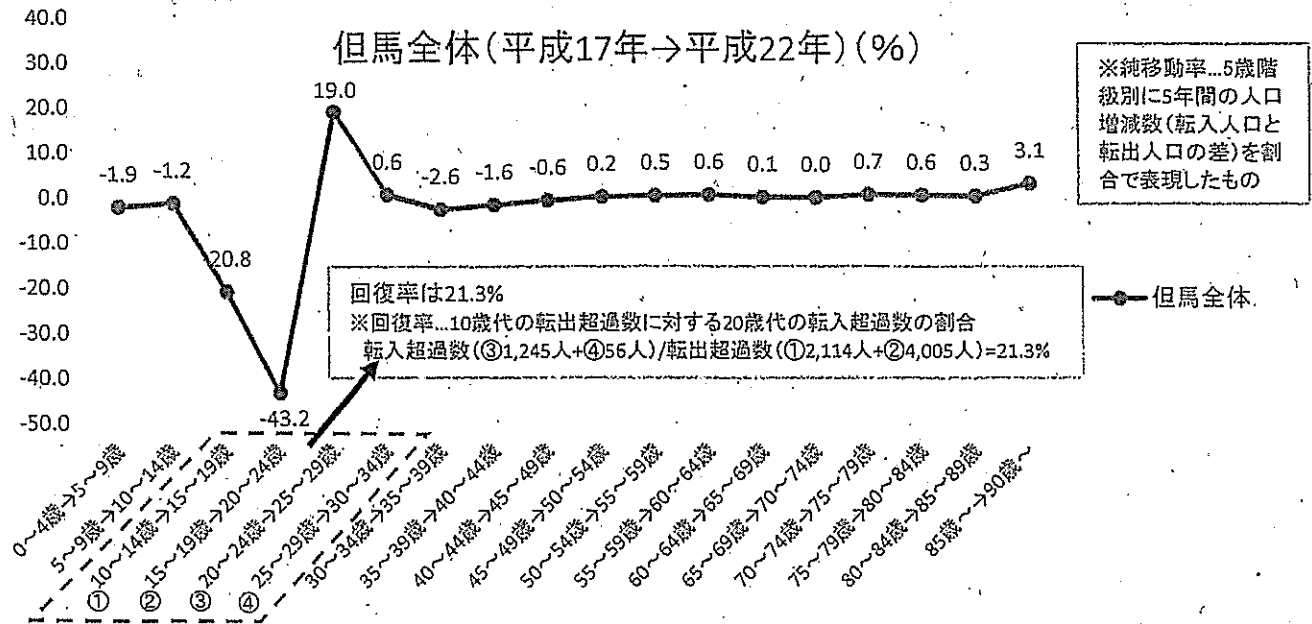
美方郡新温泉町長

岡本 英樹

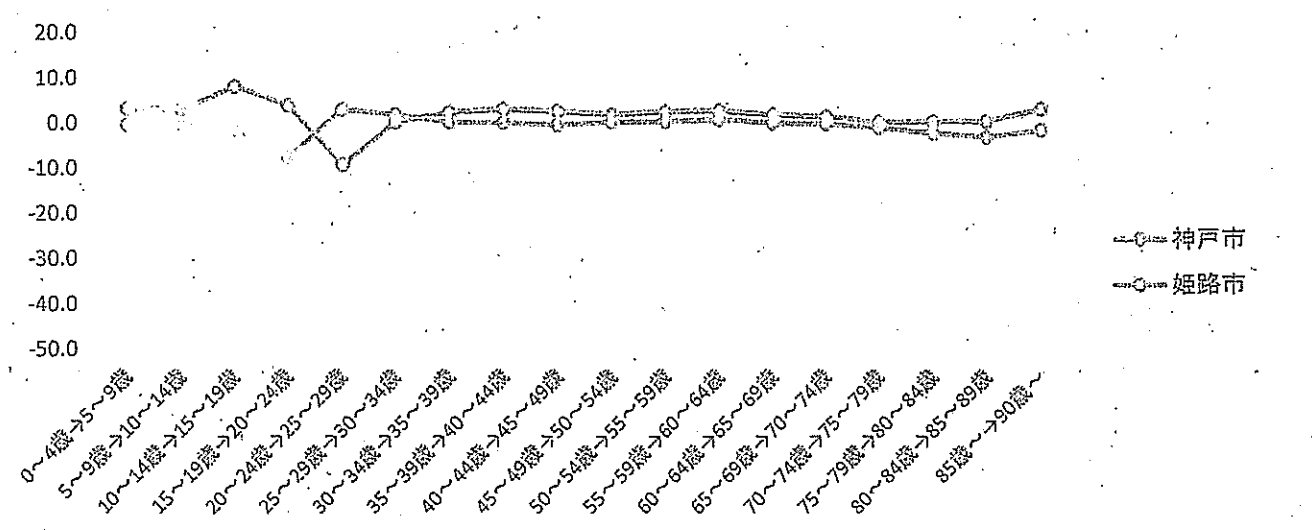


但馬の人口の純移動率(平成17年→平成22年)

(出典：平成22年国勢調査)



(参考) 都市部(神戸市・姫路市)(平成17年→平成22年)(%)



平成27年度 但馬地域高校卒業生の進路

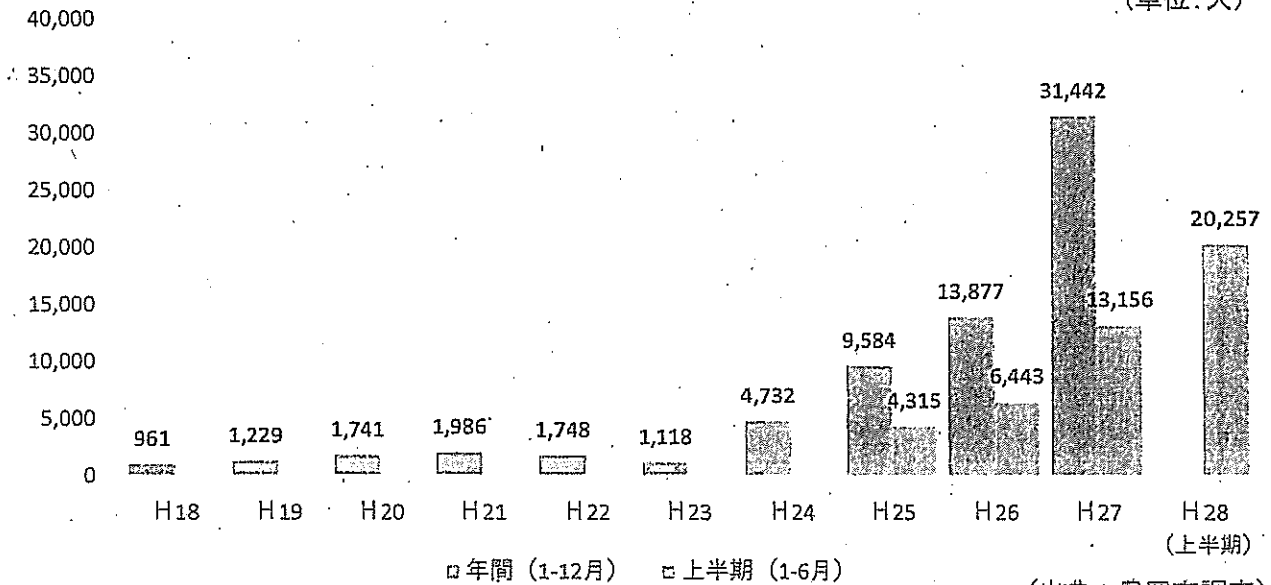
(単位:人)

卒業生数	但馬内			但馬外			就職者のうち不明者
	進学者	就職者 (うち自営・取事従事者数)	就職者	進学者 (希望者含む)	就職者	就職者	
1,627	250	45	205 (50)	1,320	1,209	111	57
100.0%	15.4%	2.8%	12.6%	81.1%	74.3%	6.8%	3.5%

出典：豊岡公共職業安定所
豊岡市調査

城崎温泉外国人宿泊客数

(単位:人)



(出典：豊岡市調査)

平成27年 城崎温泉外国人宿泊客 エリア別シェア

	東アジア	東南アジア	豪州	北米	欧州	その他	計
城崎地域	50.7%	11.6%	5.8%	7.7%	19.9%	4.3%	100%
全国	63.4%	10.3%	2.4%	7.1%	5.5%	11.3%	100%

(出典：豊岡市調査)



豪州・北米・欧州の合計
城崎：33.4% (全国15.0%)

5 取組内容の全体像

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

施策分野	連携施策	事業
ア 医療	(ア) 医療体制の確保	医師確保対策就業支度金貸与事業、医師修学資金貸与事業
	(イ) 周産期医療体制及びネットワークの整備	但馬こうのとり周産期医療センターの機能充実、周産期医療ネットワークの構築
	(ウ) 救急医療体制の充実	ドクターカー運行事業、小児救急医療電話相談事業
イ 教育	<u>(ア) 専門職大学の誘致</u>	<u>専門職大学の誘致推進</u>
ウ 産業振興	(ア) 観光の振興	山陰海岸ジオパーク推進事業
	(イ) 農作物被害防止対策等の推進	有害鳥獣対策事業
エ 環境	(ア) 循環型社会の構築	北但ごみ処理施設（クリーンパーク北但）運営事業
オ 防災	(ア) 防災力の向上	災害時相互応援体制の強化

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

施策分野	連携施策	事業
ア 地域公共交通	(ア) 但馬空港の利用促進	但馬空港利用促進事業
	(イ) 地域公共交通の利用促進	鉄道交通対策事業、広域的な移動手段であるバス路線の確保
イ 圏域内外の住民との交流・移住促進	(ア) 独身男女の出会いの機会の提供	出会いの機会の提供の連携事業

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

施策分野	連携施策	事業
ア 人材の育成	(ア) 圏域の職員育成	職員研修事業

イ 教育

(ア) 専門職大学の誘致

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域内に高等教育機関を誘致し、教育環境を充実させることにより、若者の転出抑制やU I ターン促進を図る。
甲の役割	乙や兵庫県、関係市町等と連携し、専門職大学の誘致を積極的に進め、取組の調整を図る。
乙の役割	甲や関係市町等と連携し、専門職大学の誘致を積極的に進める。

【施策単位の成果指標】

目標	専門職大学の誘致
----	----------

【具体的な取組内容】

事業名	専門職大学の誘致推進					関係市町名
事業概要	但馬地域の地方創生の戦略的取組として、但馬の強みを生かした、全国や海外からも学生を呼び込める魅力的な4年制の専門職大学の誘致を推進する。					全市町
成果	高等教育機関である専門職大学の設置は、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすなど地方創生の面からも大きな効果をもたらすことが期待される。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	
	3,888					3,888
豊岡市	3,888					3,888
養父市						
朝来市						
香美町						
新温泉町						
国県補助事業等の名称、補助率等 地方創生交付金						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え 関係市町等が連携し、専門職大学を誘致するために積極的に取組を行う。						

地元産業界等からの人材育成の要望

○平成 29 年度 専門職大学構想検討会の委員発言

- ・現場では、サービスもしながらコンシェルジュの役割も担う人材が必要。観光分野に携わるものが文化の知識を身につけ、サービスを提供することが必要。(旅館業)
- ・ナイトカルチャー、アムステルダムナイトメアのような文化の新しいプログラムを作っていく人材が必要。(シンクタンク)
- ・アートと観光がどう融合しているのか、将来何を提供できるのかを明確に示すことが大学として重要。
城崎の何を伝えていくのかというようなコンセプトワークができる学生を作ることができれば。アートを学ばばそういったヒントにつながるのではないか。(旅館業)

○平成 30 年度 専門職大学設立準備委員会での委員発言

- ・デジタルマーケティングや I T 関係の知識が観光地経営には必要だと実感している。そういった知識を持って我々の業界に入ってくれる人材があれば非常にありがたい。(旅館業)
- ・既存の方程式では解けないようなものをアートの発想で解決していくという、今の教育機関では対応できないような人材を養成して欲しい。(文化施設)
- ・現場を体験して仕事をし、成果も出したという学生は、雇用側としては、最も欲しい人材。(旅館業・リゾート業)
- ・観光にしても、起業家としても「稼ぐ」というのが私たちのスタンス。そういう力を持った人材育成をしていただけるのが一番ありがたい。(商工団体)
- ・座学と併せて、スキーやスノーボード、マリンアクティビティの講義で資格を取得し、即戦力として使える人材が欲しい。(旅館業・リゾート業)
- ・アートと、観光で全体最適をマネジメントするプロフェッショナルをつくっていくのが良い。(大学理事)

- ・観光立国の目標達成には今までの延長ではなく、現状をブレークスルーできるような人材を輩出できれば、専門職大学としては意義がある。その中で、芸術とか演劇なんかの情報を踏まえて、多様性であるとか、コミュニケーション能力というのがとても大事になってくる。(旅館業)
- ・演劇の手法を活用し、観光とともに地域経営やコミュニケーション能力を身につけて欲しい。(旅館業)
- ・観光協会の現状は、会長も理事も兼業であり、これといった成果の上げられない団体が多い。その地域の新しい価値を創造するような行動に出られることは非常にまれである。
専門職大学の地域リサーチ&イノベーションセンターと観光協会が連携し、将来、協会のマネージャーとして活躍できる人材がほしい。
そういう人材が配置された協会ができて、互いに連携すれば面白いことが出来る。(旅館業・リゾート業)
- ・インバウンドを含めたどういった商品開発をしていくのか、どうやって地域を巻き込んでいくのか、といった課題に対応する人材は圧倒的に不足している。
文化ホールの成功には貸館だけでは不可能で、アートマネジメントの能力のある人材が必要。(行政)
- ・インバウンド対策として、お茶とかお花など日本の文化を教えるということが必要。(旅館業)
- ・事業再生を手がけているが、観光業界に銭勘定がわかる人材が非常に少ない。(旅館業・リゾート業)

但馬地域専門職大学設立準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 但馬地域における専門職大学（以下「専門職大学」という。）の設立を円滑に進めるため、「但馬地域専門職大学設立準備委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 専門職大学の教育課程及び教育方法に関すること
- (2) 専門職大学の学部学科の構成及び入学定員に関すること
- (3) 専門職大学の教員組織の編成及び教員選考に関すること
- (4) 専門職大学の管理運営体制に関すること
- (5) 専門職大学の施設・設備等の整備に関すること
- (6) 専門職大学の入学者選抜に関すること
- (7) その他専門職大学の設立に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集する。ただし、第1回の会議の招集については、兵庫県企画県民部専門職大学準備室長が招集する。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 委員は、事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- 4 委員会に、オブザーバーを置くことができる。
- 5 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、学識経験者その他委員のうちから、委員長が指名する者（以下「専門部会委員」という。）で組織する。

- 3 部会長は、委員長が指名する。
- 4 部会長及び部会の会議については、第4条第3項及び前条の規定を準用する。

(謝金)

第7条 委員又は専門部会委員が、会議その他の委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 第5条第3項又は第6条第4項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して、委員又は専門部会委員と同額の謝金を支給する。
- 3 第5条第5項又は第6条第4項の規定に基づき、委員長又は部会長が必要と認めた委員又は専門部会委員以外の者が会議に出席したときは、委員又は専門部会委員と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員又は専門部会委員が、委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の旅費の額は、兵庫県職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により支給する額とする。
- 3 第5条第3項又は第6条第4項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して、旅費を支給する。
- 4 第5条第5項又は第6条第4項の規定に基づき、委員長又は部会長が必要と認めた委員又は専門部会委員以外の者が委員会の職務を行うために、会議に出席したときは、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、兵庫県企画県民部専門職大学準備室専門職大学準備課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年5月9日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年5月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年3月28日から施行する。

附 則
(施行期日)

この要綱は、令和元年6月28日から施行する。

別表 (第3条関係)

(五十音順)

区 分	氏 名	役 職
行 政	荒木 一聡	兵庫県副知事
産業界	一ノ本 達己	(株)マックアース代表取締役 CEO ((一社) やぶ市観光協会顧問)
教 育	今井 一之	県立豊岡高等学校長
有識者	上野 久二	地域科学研究会高等教育情報センター関西圏支部長
有識者	高橋 一夫	近畿大学経営学部教授
文 化	田口 幹也	城崎国際アートセンター館長
行 政	多次 勝昭	南但広域行政事務組合管理者 (朝来市長)
行 政	中貝 宗治	但馬自治会会長 (豊岡市長)
産業界	中村 暁	但馬地域商工会振興協議会会長
産業界	西村 総一郎	(株)西村屋代表取締役社長 (全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会青年部長)
有識者	平田 オリザ	劇作家・演出家
有識者	藤野 一夫	神戸大学大学院国際文化学研究科教授
有識者	薬袋 真人	学校法人甲南学園理事
有識者	山田 桂一郎	JTIC.SWISS 代表

基本情報

大学名称：国際観光芸術専門職大学(仮称)
設置場所：豊岡市山王町17番10
開学時期：2021年4月を目標
学部学科名称：文化・観光創造学部
 文化・観光創造学科(仮称)
定員：入学定員80人、収容定員320人

大学理念

〈基本目標〉

舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造できる専門職業人材を育成するとともに、イノベーションで地域課題を解決するプラットフォーム機能を発揮し、地域の発展と繁栄、ひいては新たな国際社会の形成に貢献する大学を目指す。

〈目指す大学像〉

- ①地域資源を活かしたビジネスやアート分野で新たな価値を創造できる自立した人材を育成し、地域の経済的発展、芸術文化を通じた豊かな県民生活の実現に貢献
- ②舞台芸術の技法を活かしたコミュニケーション力の向上に取り組むとともに、地域産業の現場での実習を中心とした学びを通じて高度な専門職業人材を育成

〈既存大学との違い〉

- ①専門スキルとビジネススキルを併せ持ったプロフェッショナルの養成
- ②事業活動現場における実践教育中心の教育課程

教育目標

〈育成する人材像〉

戦略的視野に立って自らスタートアップに挑戦したり、組織の業務改革を企画、実行できる、次に掲げる専門職業人材

- ①舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション力等を基礎として、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造
- ②公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーマンスアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造

大学の特色

1 国公立大学初、演劇を本格的に学び、これを基礎に観光・芸術文化分野で事業創造する高等教育機関

- 国公立大学初、観光と芸術文化分野で事業創造を展開する新たな専門職業人材を育成する1学科2コース制の4年制高等教育機関を創設

2 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション力の強化

- 1年次に全員が「演劇コミュニケーション演習」を履修。実践と理論を通じたパフォーマンスの全体像を学ぶ中でコミュニケーション力を強化

3 自立する力を磨き、生きる力を身につける教育の展開

①社会・地域ニーズにフォーカスした教育の実践

観光地経営 【ニーズ】
 様々な地域資源を組み合わせた魅力ある観光地経営及びその担い手育成
【教育展開】
 ●観光地域づくりを推進するプラットフォーム機能を持つ拠点を形成
 ●DMOを中心とした観光地経営の担い手となる専門職業人材を育成

文化創造 【ニーズ】
 文化ホール等の有効活用、文化政策の効果的な推進及びその担い手育成
【教育展開】
 ●地域文化政策を推進するプラットフォーム機能を持つ拠点を形成
 ●アートマネジメントを中心とした文化創造の担い手となる専門職業人材を育成

②地域課題を解決するプラットフォーム機能の発揮

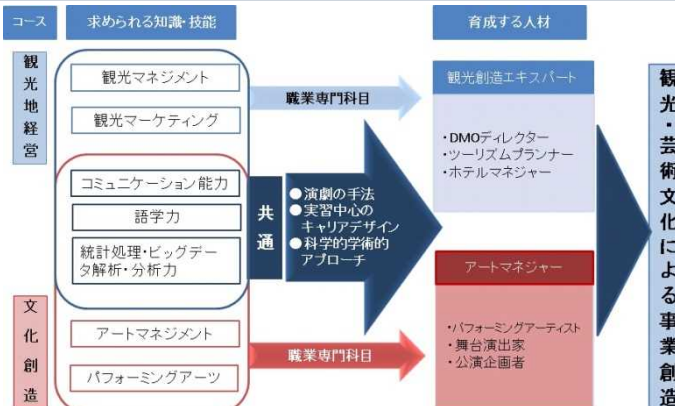
地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)の設置
インキュベーション・コンサルティング・シンクタンク機能を発揮
 ●大学版DMOによる企画開発、起業・新事業展開の支援等、事業創造活動を通じて地域経済の活性化に貢献
 ●文化ホール等の有効活用、アートマネジメントを支援
 ●地方自治体等の文化政策に対する総合的支援
 これらの支援活動を通じて地域の文化振興に貢献

4 次代を担うグローバル人材の養成

- ローカルな特性が生み出す独自のモノや価値を世界に向けて発信できる人材を育成 (実践的な語学教育、海外留学プログラム等)

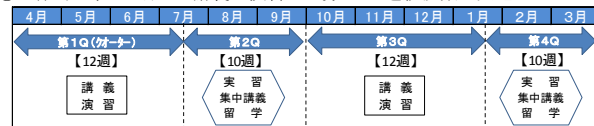
5 実習中心の実践的な教育課程

- 多彩な地域資源を活用し、地域産業と連携した充実した実習プログラムを展開
- 行政、住民、学生が一体となった国際フェスティバル実習を全コースに導入
- アクティブラーニングによる実践的かつ体系的な実習プランを提供



1 60分授業による実習・演習を中心としたクォーター制の導入

- ①クォーター制による講義と実習との体系的なカリキュラム編成
- ②主体的な学びを深める講義+演習の60分2コマ連続授業の実施



2 新たな価値創造を実現する学修内容

- 1年次＝問題を発見する「気づく」力
- 2年次＝課題を絞り、解決に向けたアイデアを創造する「考える」力
- 3年次＝解決策を絞り込む「創る」力
- 4年次＝実現性のあるプロジェクトに仕立てていく「生かす」力

3 多角的に思考する力と実践的課題解決力を培う教育課程

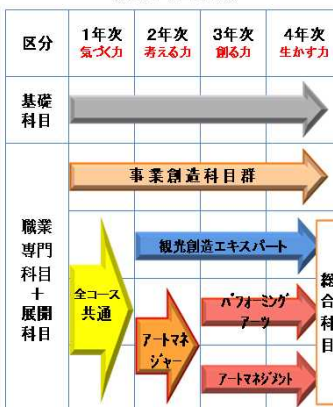
- ①「知の巨人に触れる科目」や演劇コミュニケーション演習など、特色あるリベラルアーツ関連科目
- ②事業創造に繋がるICT教育
- ③農業・食、スポーツをはじめ「たじま学」等応用による価値創造のための関連科目

4 グローバルリテラシーの修得

- ①専門職業人材として活躍できる実践的な語学教育

教育内容・方法

履修科目構成



- ②学生全員が体験できる海外留学プログラム
- ③学生寮における留学生との交流促進

5 起業家精神の育成

- ①地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)を活用し、起業家精神を育成する取組を積極的に実施
- ②地域のインキュベーション施設等と連携し、起業意欲のある学生の在学中及び卒業後の起業を支援

6 1年次の原則全寮制

- ①生活交流を通じた自律性・社会性・コミュニケーション能力を養い、反転授業における事前学習等の場として学生寮を設置
- ②1年次学生は原則全員入寮

7 充実した学修サポート体制

- ①1年次に少人数制の初年次ゼミを開設し担当教官がきめ細かく指導
- ②実習支援センター(仮称)による円滑な実習支援
- ③キャリアサポートセンター(仮称)による適切なキャリア開発支援
- ④遠隔授業などによる学修機会の提供

8 社会人の学び直し

- ①学び直しや職場復帰が可能となる学習機会を提供し、社会人等を対象とした科目等履修制度の設定

施設

1 充実した学修・研究施設

- ①劇場(舞台運営演習・演劇発表)
- ②スタジオ(身体表現演習)
- ③教室(大中小、連結・分割仕様)
- ④情報演習室
- ⑤PBL(課題探求型学習)演習室
- ⑥ラーニング・commons 等

2 各種センター(仮称)

- ①実習支援センター
- ②地域リサーチ&イノベーションセンター
- ③キャリアサポートセンター
- ④国際交流センター
- ⑤エクステンションセンター

3 学生寮

- シェアハウス方式
- 招聘研究者も含め定員100人
- 交流スペースを整備

兵庫県但馬地域における専門職大学基本構想

平成 3 0 年 1 1 月

兵 庫 県

目 次

1	設置の趣旨・必要性	
	(1) 地域の状況	1
	(2) 背景	1
	(3) 必要性	
	① 但馬地域をフィールドにした観光地域づくりの展開	2
	② 舞台芸術の創造活動による豊かな地域社会の実現	3
	③ 観光と芸術文化で新たな価値を創造する知と人材育成の拠点	3
2	大学の理念	
	(1) 基本目標	4
	(2) 目指す大学像	4
	(3) 既存大学との違い	
	① 専門スキルとビジネススキルを併せ持ったプロフェッショナルの養成	4
	② 事業活動現場における実践教育中心の教育課程	5
3	教育目標	
	(1) 育成する人材像	6
	(2) 卒業までに身につけるべき能力	6
4	大学の特色	
	(1) 国公立大学初、演劇を本格的に学び、これを基礎に観光・芸術文化分野 で事業創造する高等教育機関	7
	(2) 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション力の強化	7
	(3) 自立する力を磨き、生きる力を身につける事業創造支援の展開	
	① 社会・地域ニーズにフォーカスした教育の実践	8
	② 地域課題の解決を実現するプラットフォーム機能	8
	(4) 次代を担うグローバル人材の養成	9
	(5) 実習中心の実践的な教育課程	9
5	教育内容・方法	
	(1) 60分授業による実習・演習を中心としたクォーター制の導入	11
	(2) 新たな価値創造を実現する学修内容	11
	(3) 多角的に思考する力と実践的課題解決力を培う教育課程	
	① 「気づき」を与え、学びを深めるリベラルアーツ関連科目	13
	② 事業創造に繋がるICT教育	13
	③ 応用による価値創造のための関連科目	13
	(4) グローバルリテラシーの修得	
	① 専門職業人材として活躍できる実践的な語学教育	13
	② 学生全員が体験できる海外留学プログラム	13
	③ 学生寮における留学生との交流促進	14
	(5) 起業家精神の育成	14
	(6) 1年次の原則全寮制	14
	(7) 充実した学修サポート体制	
	① 初年次ゼミによるきめ細かな指導	14
	② 実習支援	14
	③ キャリア開発支援	15
	④ 遠隔授業などによる学修機会の提供	15
	(8) 社会人の学び直し	15
6	入学者の受入方針	15
7	地域貢献	
	(1) 地域課題の解決支援	16
	(2) 地域の小学校、中学校、高等学校との連携	16
	(3) 県民講座等の開設	16
8	各種センターの設置	17
9	場所・施設	17
10	開学時期	18
11	大学、学部・学科の名称	18

1 設置の趣旨・必要性

(1) 地域の状況

兵庫県は、歴史、風土、産業などの違う摂津（神戸・阪神）、播磨、但馬、丹波、淡路の個性豊かな五国から構成され、北は日本海に面し、南は瀬戸内海から淡路島を介して太平洋へと続き、大都市から農山村、離島まで様々な地域と多様な気候と風土を有することから「日本の縮図」と言われている。

これら五国の自然、文化、伝統芸能、食等の「ひょうごオンリーワン資源」を活かしたツーリズム、健康やものづくりなど地域に根ざした産業と結びついたツーリズムなど、兵庫ならではのツーリズムが展開され、国内外から人々が訪れ、兵庫を体感している。

このうち、専門職大学の設置を予定している兵庫県北部の但馬地域は、コウノトリ但馬空港をはじめ、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道といった社会基盤が整備され、交通の利便性も飛躍的に向上している。コウノトリが舞う美しい田園風景、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパーク、日本遺産に認定された近代化産業遺産「鉱石の道」など、世界に誇る多彩な自然、風土、歴史、産業等の豊かな地域資源が存在しており、多様なツーリズムの可能性を有するとともに、都市住民がストレスフルな都市環境から解放され、安らぎを得られる場としても期待される場所である。

また、兵庫県は、芸術文化振興ビジョンの下、「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、芸術文化が息づき地域を元気にする社会づくりを推進しており、芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場「ピッコロシアター」等、県民が芸術文化に親しみ、表現する場が県下各地に整備されている。

特に、但馬地域においては、近畿最古の芝居小屋「永楽館」の歌舞伎や「葛畑座」を舞台とした“せきのみや子ども歌舞伎”など脈々と伝統文化が息づいており、また、「城崎国際アートセンター」に滞在する国内外アーティストによる創作活動、試演会など、様々な芸術体験を通じ、但馬全域を壮大な舞台として多様な主体による交流の拡大と、国内外に向けた但馬、兵庫の魅力発信が進展している。

(2) 背景

<変化する時代、社会への対応>

時代、社会の移り変わりに伴い、「モノ」消費から「コト」消費へとパラダイムが転換している中であるからこそ、既存の文化、産業、社会、ライフスタイル等の概念にとらわれず、世界につながる新たな付加価値を創造できる人材の育成が求められている。

また、地域の産業をリードし、地域の稼ぐ力を引き出す日本版DMOに期待が集まっており、これを担う人材育成が必要であるとともに、関西が一体となって「アジアの文化観光首都・関西」を目指し、国際観光振興と文化振興を推進する中、観光と芸術文化で事業創造できる次世代を担うプロデューサーの育成が急務となっている。

＜変化する地域への対応＞

多彩な観光資源を有する兵庫県においては、これらの資源を最適に組み合わせた、より魅力の高い観光地域づくりが必要であり、その担い手となる人材の育成が急務となっている。あわせて、芸術・文化的な感性を持って地域資源を活かした多様なイノベーションやしごとの創出が喫緊の課題となっている。

一方で、但馬地域には4年制の高等教育機関がなく、少子高齢化の進む中、若者の都市部への流出が顕著となっている。地域創生の観点から、地域を担う若者の確保、地域の人材への投資拡充、若者のアイデア、機動力を活かした地域の活性化につながる取り組みが求められている。

＜地域文化拠点の活性化＞

劇場等の文化施設は、人々が集い、感動と希望をもたらし、創造性を育み、共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。しかしながら、劇場等の施設で営まれる文化芸術活動もいわゆる貸し館公演が中心であり、舞台芸術の創造活動の実施や鑑賞機会の提供など、劇場等の持つ本来の機能が十分発揮されていないとの指摘もある。そこで、平成24年6月、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成24年法律第49号）が制定され、劇場等をいわば「公共財」として守り育てていくとともに、そこで行われる舞台芸術に関する活動、事業等を行うために必要な人材の養成、確保が求められている。

（3）必要性

① 但馬地域をフィールドにした観光地域づくりの展開

但馬地域は、山陰海岸ジオパークをはじめ、美しい自然や遺産、脈々と息づく歴史や伝統文化など、魅力あふれる多彩なツーリズム資源に恵まれており、多様化する旅行者のニーズに応え、テーマ性・ストーリー性のある「コト消費」にマッチしたツーリズムを具現化することができる。

そのために、地域と大学が一体となって、地域の稼ぐ力を引き出せるDMOを拠点としつつ、様々な地域資源を最適に組み合わせた観光地域づくりに取り組む。

② 舞台芸術の創造活動による豊かな地域社会の実現

高度経済成長期に整備された劇場・文化ホール等の建替需要が高まる中、そのリニューアル期を捉え、施設の機能強化、活性化等による舞台芸術の創造活動の充実を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に取り組む。

③ 観光と芸術文化で新たな価値を創造する知と人材育成の拠点

但馬地域において、観光と芸術文化で地域の魅力を最大限に引き出し、新たな価値を創造することで地域の課題に応じていくオープンプラットフォームを形成するとともに、その担い手となる専門職業人材を育成する。

2 大学の理念

(1) 基本目標

舞台芸術の学修で得たコミュニケーション力などを基礎として、地域を支える多様な主体との連携を強化し、協働しながら多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造することができる専門職業人材を育成する。

あわせて、大学と地域が一体となって創造するイノベーションで課題解決を図るプラットフォーム機能を発揮し、地域の発展と繁栄、ひいては新たな国際社会の形成、人類の幸福に貢献する大学となることを目指す。

(2) 目指す大学像

- ① 兵庫県の地域資源を活かしたビジネスやアート分野で新たな価値を創造できる自立した人材を育成し、地域の経済的発展、芸術文化を通じた豊かな県民生活の実現に貢献する大学を目指す。
- ② 舞台芸術の技法を活かしたコミュニケーション力の向上に取り組むとともに、地域産業の現場での実習を中心とした学びを通じて高度な専門職業人材を育成する大学を目指す。

(3) 既存大学との違い

① 専門スキルとビジネススキルを併せ持ったプロフェッショナルの養成

第4次産業革命による産業構造や就業構造の変革、急速なグローバル化に対応できる柔軟で質の高い専門職業人材が求められている。特に、観光に携わる職業のように他者との協調、共感、サービス志向性が必要な職、また、芸術に携わる職業のように抽象的な概念を整理・創出するための能力が要求される職は、人工知能等での代替は難しいものと考えられており、将来的な人材需要も見込まれるところである。

本学では、観光及び芸術文化に係る専門スキルを養うとともに、ビジネススキルを培い、自立する力、生きる力を身につけるべく、観光に求められる「ホスピタリティ」、芸術文化を生み出す「クリエイティビティ」、事業創造に必要な「マネジメントスキル」という3つの能力を学修する。これらの修得により、就業構造の変化によるジョブ型雇用へのシフト、企業内教育訓練の縮小にも対応した人材を育むことができる。

あわせて、その知識・技能をもって、自ら新たな事業の創出、新規市場の開拓に挑戦する、実践力、機動力のある人材を育成する。

② 事業活動現場における実践教育中心の教育課程

理論にも裏付けられた実践力の育成を図るために、地域の産業界と密接に連携し、事業活動現場での実践的な教育を強化し、大学での座学講義と相互にフィードバックして学びの深化を図る。

実習を重視した実践的な教育を展開することで、スペシャリスト志向の学生にとっても魅力のある進路や、専門高校との連携による新たな進学ルートを創出できる。また、教育課程の編成、実施体制の整備にあたって地域産業界等との連携を図ることから、地域のニーズに即応した担い手の養成に資する。

3 教育目標

(1) 育成する人材像

コミュニティを取り巻く環境や社会ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる思考を持ちながら、戦略的視野に立って自らスタートアップに挑戦、また組織の業務改革を企画、実行できる、次に掲げる専門職業人材を育成することを目標とする。

- ① 舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション力等を基礎として、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材
- ② 公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材

(2) 卒業までに身につけるべき能力

教育目標を達成するために、次の能力を修得できる教育を展開する。

- ① 観光・芸術文化に関する専門職業人材として必要な実践的な知識・技能
- ② 多様化、グローバル化が進展する中で、個性を発揮し魅力ある豊かな地域社会の実現に資するグローバルリテラシー（コミュニケーション力を含む）
- ③ 高度な情報処理技能を駆使しながら、地域の諸課題の解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る意欲と実践力
- ④ 専攻する領域の知見・技術をもとに、論理的かつ合理的思考に基づくマネジメント能力を発揮し、観光・芸術文化による事業創造を通じた稼ぐ力
- ⑤ 観光・芸術文化への強い関心と、社会や地域の担い手としての自覚を持ち、高い職業倫理のもとで専門的知識・技能を生かした責任ある行動

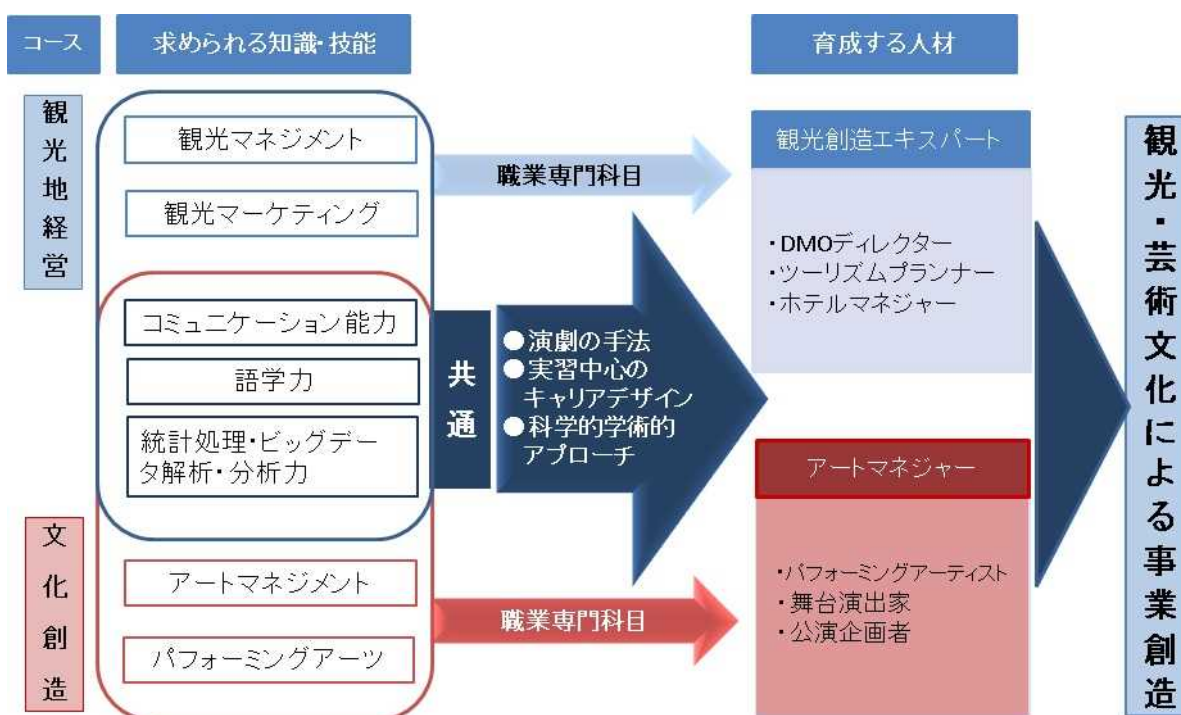
4 大学の特色

(1) 国公立大学初、演劇を本格的に学び、これを基礎に観光・芸術文化分野で事業創造する高等教育機関

国公立大学で初めて、本格的に演劇を学ぶことが出来、その学びを基礎に観光と芸術文化分野により事業創造を展開する新たな専門職業人材を育成する4年制高等教育機関を創設する。

観光と芸術文化を2学科で展開するのではなく、1学科でのコース制により教育課程を編成する。地域において魅力ある資源を活かし新たな価値を創造するという観点から、観光と芸術文化を素材として、多角的に思考する力を培うとともに、実践的な課題解決力を修得させ、事業創造を担う人材を育成する。

効果的な修学を行うため、入学定員は80人、収容定員は320人とする。



(2) 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション力の強化

1年次には全員が「演劇コミュニケーション演習」を履修し、実際に身体を動かすワークショップ形式の授業を織り交ぜながら、実践と理論を通じたパフォーマンスアートの全体像を学び、現代芸術の本質について理解を深める中で、学生のコミュニケーション力を磨き、現代社会を生きぬく人間力を養っていく。

(3) 自立する力を磨き、生きる力を身につける事業創造支援の展開

① 社会・地域ニーズにフォーカスした教育の実践

【観光地経営】

地域の産業をリードし、地域の稼ぐ力を引き出すことができる日本版DMOに対する期待がますます高まる中、多様な主体との合意形成を図りつつ、様々な地域資源を最適に組み合わせた観光地の一体的なブランディング、魅力ある情報発信・プロモーション、実効性の高い観光戦略を進める、観光地経営を担う人材の育成が急務となっている。

本学は、地域住民、産業界、行政等が一体となって旅行者を招き入れる観光地域づくりのプラットフォームとしての機能を発揮するとともに、機能強化を図られたDMOを中心とした観光地経営に焦点を絞った教育を行い、観光地経営の担い手となる専門職業人材を育成する。

【文化創造】

従来型の貸し館公演中心の文化施設運営に対する反省も踏まえ、文化事業の効果的な企画・制作、文化施設の魅力ある運営など、アートマネジメントに対する関心が一層高まっており、芸術の創造サイド及び芸術の享受サイドの両者をつなぐ役割を担うアートマネジャーの育成が急務となっている。

なお、パフォーマーが自立するために、また、文化施設において質の高いパフォーマンスを持続的に提供していくためには、収益性も視野に入れた運営が必要となる。

本学は、県民ニーズに即した劇場・文化ホール等の運営支援のほか、地域文化政策の計画・推進支援など、地域の文化振興に係るプラットフォームとしての機能を発揮するとともに、アートマネジメントを中心に持続可能な地域の文化創造に焦点を絞った教育を行い、アートマネジャーや実演芸術の創造活動の担い手となる専門職業人材を育成する。

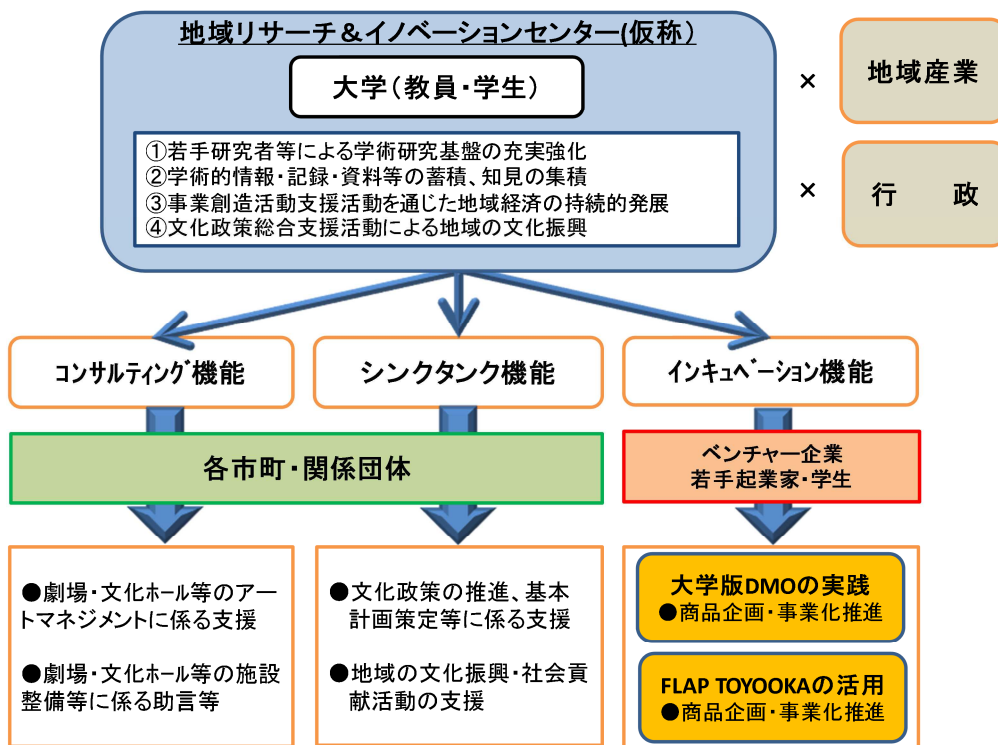
② 地域課題の解決を実現するプラットフォーム機能

オープンプラットフォームの役割を担う拠点施設として、コンサルティング機能、シンクタンク機能、インキュベーション機能を持ち合わせた地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）を学内に設置する。

また、インキュベーション機能として、コワーキングスペース「FLAP TO YOOKA」を効果的に活用し、大学版DMOによる企画開発など、事業創造活動を通じて地域の活性化に貢献する。

あわせて、この地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）については、

コンサルティング機能を有するハブ施設として、県下の劇場等における充実した文化芸術活動を支援するとともに、シンクタンク機能を発揮し、地方自治体の文化政策に対する総合的な支援を展開することで地域の文化振興に貢献する。



(4) 次代を担うグローバル人材の養成

急激なグローバル化や国際環境の大きな変化に適切に対応し、積極的な役割を果たし、これからの国際社会において経済的、文化的地位を維持、発展させ、活力ある地域を保ち続けていくためには、高い語学力と国際的に通用する専門知識・技能を兼ね備えたグローバル人材の育成が不可欠である。

インターネット、SNS等の普及により、地域や個から世界に向けて情報発信ができる今、ローカルな特性が生み出す独自のモノや価値こそ、グローバル市場で輝く可能性を有している。

そこで、次代を担うグローバル人材の養成に向けて、グローバルリテラシーを培うために、専門職業人材として活躍できる実践的な語学教育、学生全員が体験できる海外留学プログラム、学生寮における留学生との交流促進等を実施する。

(5) 実習中心の実践的な教育課程

兵庫県が世界に誇る文化施設や多彩な地域資源を活用した、地域産業と連携した充実した実習プログラムを展開する。地域の自治体、関係団体と学生が一体と

なって国際演劇祭を運営するなど、現場での体験実習に重点を置いたアクティブラーニングによる実践的かつ体系的な実習プランを提供する。

なお、十分な実習時間を確保し、その効果を高めるために、クォーター制を導入し、第2、第4クォーターにおいて独創的な集中プログラムを配置する。

5 教育内容・方法

(1) 60分授業による実習・演習を中心としたクォーター制の導入

学期制は、1学年365日を4期に区分するクォーター制を採用する。

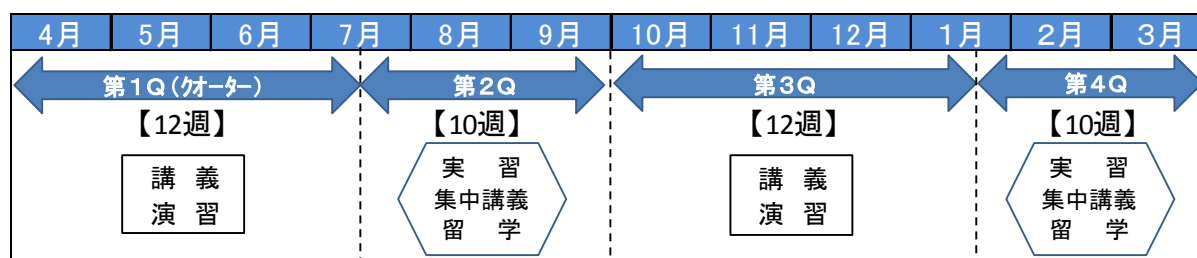
第1クォーター及び第3クォーターは、12週で編成することとし、講義、演習科目を配置する。

第2クォーター及び第4クォーターは、10週で編成することとし、著名な講師による集中講義を実施するとともに、臨地実習及び海外留学プログラムへ参加する期間とする。なお、この期間は、学生の興味や関心に応じた選択制による学修機会を提供することにより、留学やボランティアなど学生の主体的な活動に充てることを可能とする。

授業時間は1授業を60分とする。

授業は、講義を中心とする学修、演習を中心とする学修をセット（60分+60分）するなど、学生が主体的かつ能動的に学びを深めることができるしくみを導入する。

このように、クォーター制による講義と実習との体系的なカリキュラムの編成、60分間の2コマ連続による授業の実施により、教育効果を極限に高めていく。

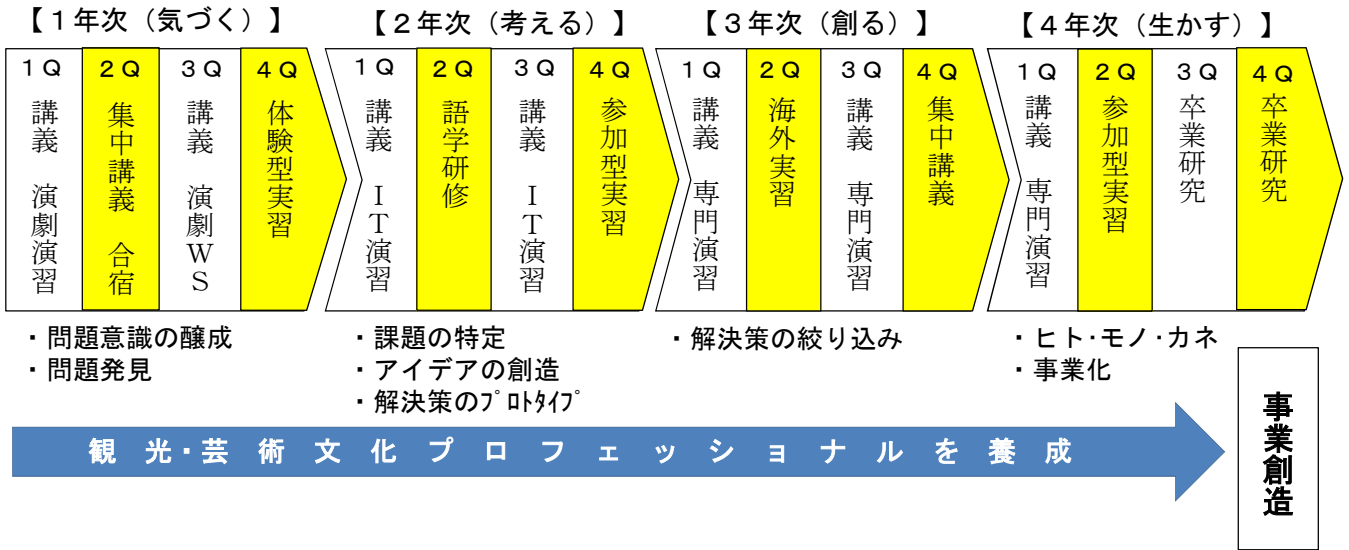


(2) 新たな価値創造を実現する学修内容

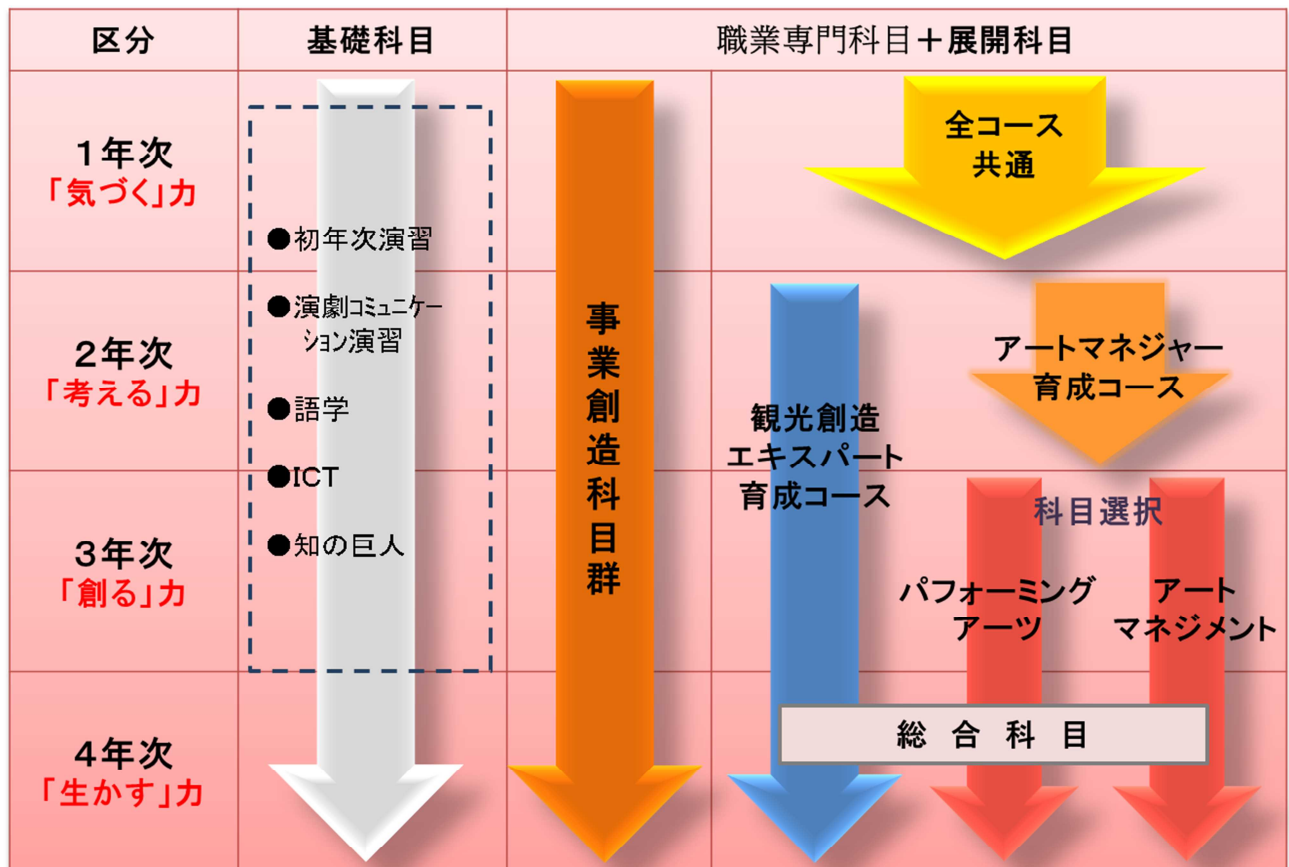
クォーター制の特徴を生かしつつ、年次に応じた適切な学修内容を組み合わせることにより、1年次は問題を発見する「気づく」力、2年次はその中から課題を特定し、解決に向けたアイデアを創造する「考える」力、3年次は解決策を絞り込む「創る」力、4年次は「ヒト」「モノ」「カネ」を最適にマネジメントし、解決策に息を吹き込み、実現性のあるプロジェクトに仕立てていく「生かす」力を効果的に身につけることができる学修内容を設定する。

このように、4年間の学びを通じ、観光と芸術文化が融合した新たな価値を創造し、自らの夢や志を実現する力を育成するために、職業専門教育について、1年次は観光・芸術文化分野でコースを分けることなく共通で両分野を学修することとし、全学年を通して両コースともに事業創造科目を履修する。

《学修イメージ》



《履修科目構成イメージ》



(3) 多角的に思考する力と実践的課題解決力を培う教育課程

① 「気づき」を与え、学びを深めるリベラルアーツ関連科目

従来型の「人文」「社会」「自然」といった教養科目ではなく、社会における様々な課題への関心と課題探求力を高めるため、著名な講師による講義など「知の巨人に触れる科目」の設定や、演劇の手法によるコミュニケーション演習の実施など、特色あるリベラルアーツ関連科目を設定する。

② 事業創造に繋がるICT教育

地域課題を解決するために、学生が自立的、自発的に必要な情報を吟味し、収集・処理した上、結果を分析できる能力を養い、イノベーションの創出に向けたICTに係る知識・技能を修得する。

そのために、課題を明確に特定し設定する能力、情報通信技術やソフトウェアを使いこなすことができる情報リテラシー、プレゼンテーション能力、情報発信技能等を身につけることができる科目を設定する。

③ 応用による価値創造のための関連科目

但馬地域の豊かな自然、歴史、文化などの地域資源等を学ぶ「たじま学」、農業体験、食文化、スポーツ体験を組み込んだ講義・実習など、観光・芸術文化分野の職業専門に関連する知識・技能を活かし応用することで、観光地経営及び文化創造を、より発展的に新たな価値創造に導く科目を設定する。

(4) グローバルリテラシーの修得

① 専門職業人材として活躍できる実践的な語学教育

卒業時には、観光及び芸術文化分野に係る実践英語を使いこなせる職業人材として、グローバルかつ多様な主体に向けたパフォーマンス、マネジメントができるスキルを修得する。

そのために、TOEICに加えて独自の評価基準・方法を設け、定期的なアセスメントで教学プロセスをフォローしていく。

また、海外での留学体験、インバウンドに対応した実習、留学生等との異文化交流等を活かしつつ、演劇等も採り入れながら「使って学ぶ」プロセスに重点を置いた実践力養成のためのカリキュラムデザインとする。

なお、英語のほか、中国語、韓国語などの語学プログラムを設定する。

② 学生全員が体験できる海外留学プログラム

実践的な対話力や国際感覚を養うとともに、自ら課題解決に当たる姿勢を確立するため、1、2年次は、主に語学研修、3、4年次は、海外の観光・文化施設

での実習など効果的かつ実践的なプログラムを設置する。

③ 学生寮における留学生との交流促進

学生寮においては、日本人学生と留学生が共同生活を行い、身近な生活を通じて外国人とのコミュニケーション力を日常的に養うとともに、多様な価値観や異なる文化の相互理解を促進する。

(5) 起業家精神の育成

観光・芸術文化分野で事業創造をめざす人材を育成する専門職大学として、地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）を活用し、充実した教養教育や実習による課題探求型学修、演劇の手法を用いたコミュニケーション能力演習など、起業家精神を育成する取組を積極的に行う。

また、コワーキングスペース「FLAP TOYOOKA」等と連携し、起業意欲のある学生の在学中及び卒業後の起業を支援する。

(6) 1年次の原則全寮制

学修に集中できる環境を確保し、学生同士の生活交流を通じて自律性・社会性・コミュニケーション能力を養うとともに、反転授業における事前学習等のグループディスカッションを行う場として学生寮を設置し、1年次の学生は原則全員が入寮することとする。

2年次以降の学生については、希望者の中から選考のうえ1年次の学生の指導役としてレジデント・アシスタントを入寮させ、下級生を指導することで、安全安心な寮生活の確保、リーダーシップの体得を図るしくみとする。

(7) 充実した学修サポート体制

① 初年次ゼミによるきめ細かな指導

大学の学修への円滑な接続を行うとともに、4年間の学修の土台となる基礎を着実に身につけられるよう、1年次に少人数制の初年次ゼミを開設し、担当指導教官によるきめ細かな指導を実施する。

② 実習支援

学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い実習を遂行できるよう、実習先の確保、アテンド、連絡調整、学生との学修相談、教育補助など実習の事前、事後を含め、学生一人ひとりに対して丁寧かつ的確な対応を図る。そのため、実習支援センター（仮称）を設置し、実習助手を配置する。

③ キャリア開発支援

学生個々の適正・能力に基づく将来ビジョンの設定と、その実現に向けた学修面、就職面の支援を一貫して実施できるよう、キャリアサポートセンター（仮称）を設置し支援する。

④ 遠隔授業などによる学修機会の提供

他の大学等と連携した授業や遠隔地の講師によるオンライン授業などを実施することにより、多彩で充実した学修機会を提供する。

（８）社会人の学び直し

県民が、個人のライフサイクルに合わせ、より長いスパンで何歳になっても学び直しや職場復帰が可能となる学習機会を提供するとともに、成長分野等で求められる人材に必要な能力の育成、現場レベルでの改善やイノベーションを牽引していく人材の養成強化に貢献するため、社会人等を対象とした科目等履修制度を設け、学修成果の評価として履修証明を交付する制度を構築する。

6 入学者の受入方針

以下の方針により、アートや地域資源を活かした新たな価値創造を通じて、自らの夢を実現し、地域の課題を解決しようとする意欲を有する入学者を受け入れる。

- ① 高校までに学習した基礎学力を身につけている人
- ② 専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、コミュニケーション力を身につけている人
- ③ グローバルな視野をもって異なる文化や多様な価値観に対する理解を深め、交流を促進しようとする強い意欲を持っている人
- ④ 地域の経済活動に積極的に参画し、地域の課題解決に取り組もうとする強い意欲を持っている人
- ⑤ 専門的職業人となるために必要な知識と技能の修得に強い意欲を持っている人

7 地域貢献

(1) 地域課題の解決支援

若手研究者、高度専門職業人の人材養成、学術研究基盤の充実強化、新たな価値創造活動の拠点となる地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）が、オープンな体制のもとにシンクタンク機能を発揮し、観光、芸術文化に関する知見、学術的な記録、資料等を蓄積するとともに、地域経済の発展、地域の文化政策の振興に寄与する。

また、地域をフィールドとして学生が実習等を実施し、ともに地域課題の解決にあたることにより、新たな発想に基づく地域活性化への取組が期待できる。

(2) 地域の小学校、中学校、高等学校との連携

地域の小学校、中学校との連携について、既に、豊岡市では学校と連携したコミュニケーション教育に力を入れており、特に小学校 6 年生と中学校 1 年生では、全員が演劇の授業を受け、通常の学校教育や地域では得られない知的刺激を供与している。また、高等学校との連携について、豊岡総合高校及び浜坂高校では、既に、演劇を採り入れた授業を展開している。

このように、地域の小学校、中学校、高等学校と連携し、専門職大学が、若年段階からワークショップ等を通じた学びや体験に触れることで、地域の児童・生徒を知的に活性化させ、その探究心を自由に展開させ、知的実力を鍛えていくことができる。

(3) 県民講座等の開設

専門職大学に招聘する著名な知識人による講義について、可能な範囲で県民講座として学外の県民も参加可能とする。

また、県民の生涯学習の場として、大学教員による県民向け講座を開設する。

さらに、大学発の舞台芸術、展覧会、国際芸術祭など、多くの県民に公開する事業を実施し、地域に感動や希望、喜びを提供していく。

8 各種センターの設置

学内に以下のセンターを設置する。

※名称はすべて仮称

組織名	概要
実習支援センター	実習先のコーディネートや学生等の実習に係る支援業務を実施
地域リサーチ&イノベーションセンター	地域のシンクタンクとして、観光産業を中心としたイノベーションの支援や文化施設の受託研究など大学の知的資源の活用による地域課題解決の支援を実施。併せて、学生の実習の場として活用
キャリアサポートセンター	学生の将来ビジョン実現に向けた学修支援と就職支援を一貫して実施
国際交流センター	学生への言語教育支援や海外留学プログラム開発・コーディネート、留学生の学修・生活支援を実施
エクステンションセンター	学生の将来ビジョン実現に向けた資格取得への支援を実施

9 場所・施設

豊岡市山王町 17 番 10 に建設する。

以下の内容を含む施設整備計画を検討する。また、隣接地に学生寮を整備し、学舎と一体的に運用管理する。

【諸室機能の概要】

	主な室等
教育部門	図書室、劇場（舞台運営演習・演劇発表）、スタジオ（身体表現演習）、教室（大中小、連結・分割仕様）、情報演習室、PBL（課題探求型学習）演習室、ラーニング・コモンズ、研究室 等
管理運営部門	事務室、学長室、会議室、キャリアセンター 等
その他	生協等福利施設、電気・機械室 等
学生寮	シェアハウス方式、招聘研究者も含め定員 100 名程度、交流スペースを整備

10 開学時期

2021年4月の開学を目標とする。

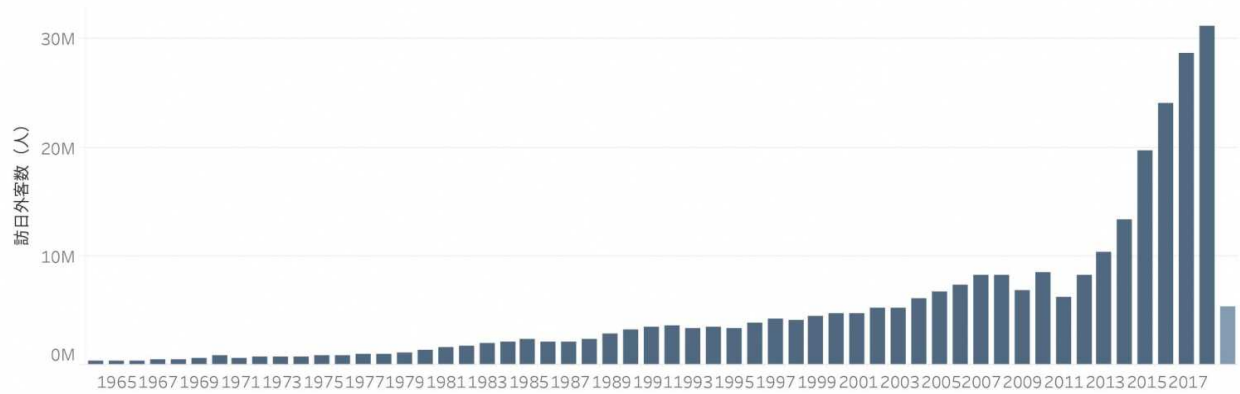
11 大学、学部・学科の名称

大学の名称は国際観光芸術専門職大学（仮称）、学部・学科の名称は文化・観光創造学部文化・観光創造学科（仮称）とし、いずれも正式名称は基本構想策定後に決定する。

芸術文化観光専門職大学の兵庫県地域創生関係主要計画での位置付け

本県関係主要計画	本学に関する規定内容
<p>兵庫県地域創生戦略（第一期）</p> <p>〈平成 27(2015)～平成 31(2019)〉</p>	<p>○アクションプラン（H31）</p> <p>基本目標 6-(5) 地域や産業を支える人材力の充実</p> <p>「① 次代を担う人材の育成 イ 大学の機能強化」</p> <p>基本目標 8-(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上</p> <p>「① 高度で多彩な兵庫の教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門職大学構想（但馬）の推進</u>
<p>兵庫県地域創生戦略（第二期）（案）</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 6(2024)〉</p>	<p>○重点目標 2-(1) 地域資源を活かした交流人口の拡大</p> <p>「ウ 観光客受入基盤の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>観光ボランティア等のおもてなし人材の育成や、国際観光芸術専門職大学（仮称）による観光産業の基盤を支える人材の育成</u> <p>○重点目標 3-(1) 芸術文化が身近に感じられる地域づくり</p> <p>「ア 芸術文化に親しむ機会の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）の開学を契機とした、劇場・文化施設等の有効活用を促進するアートマネジメント人材の育成</u>
<p>兵庫 2030 年の展望*</p> <p>※2030 年のめざす姿や新たな兵庫づくりの基本方針等</p> <p>〈平成 30（2018）年 10 月策定〉</p>	<p>○4 未来に挑む人づくり</p> <p>「大学等の機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門職大学の設置推進</u> <p>○10 交流五国</p> <p>「五国の資源を活かしたツーリズムの促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門職大学等を通じた人材の育成（ホテル・旅館の経営をマネジメントする人材、舞台芸術や地域の文化振興事業を企画・運営する人材等）</u>
<p>兵庫 2030 年の展望 リーディングプロジェクト</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 12(2030)〉</p>	<p>○基本方針Ⅱ-9 つながる芸術文化プロジェクト</p> <p>「〔但馬〕但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」</p> <p>○地域版リーディングプロジェクト</p> <p>「〔但馬〕但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>豊岡演劇祭や国際観光芸術専門職大学（仮称）と連携した芸術文化イベントを但馬全域で展開し、内外の人々がつながる「芸術の郷づくり」を推進</u> <p>○基本方針Ⅲ-13 体験ツーリズムプロジェクト</p> <p>「受入基盤の強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）等を通じた観光人材の育成強化</u>
<p>ひょうごツーリズム戦略 （公益社団法人ひょうご観光本部）</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 4(2022)〉</p>	<p>○重点施策Ⅱ 受入環境の整備促進</p> <p>「2 観光客受入基盤の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）における観光ビジネスが展開できる人材育成</u>
<p>第 3 期ひょうご教育創造プラン （兵庫県教育基本計画）</p> <p>〈平成 31(2019)～令和 5(2023)〉</p>	<p>○基本方針 1「生きる力」を育む教育の推進</p> <p>「(7) 高等教育（大学）の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）の設立準備をすすめるとともに、魅力の発信に取り組む。</u>
<p>活力あるふるさと兵庫実現 プログラム</p> <p>〈平成 29(2017)～令和 3(2021)〉</p>	<p>○3-8-1 職業能力開発プログラム</p> <p>「(1) 高度な職業能力の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：世界に通用する専門職大学の開設を検討 ・ 施策・事業：<u>但馬地域における専門職大学設立準備の推進</u>

年別 訪日外客数の推移



データ更新日:2019/05/31 4:25:16

- ◆訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。乗員上陸数は含んでいない。
- ◆2007年以降の「観光客」の数値には「一時上陸客（通過客）」が含まれる。
訪日ビザを取得せずに日本での短期滞在が認められている国からの「一時上陸客」は、従来「観光客」に含まれており、「一時上陸客」の人数を別途把握することは不可能であった。それに加え、韓国、台湾、香港等からの短期滞在者に対する訪日ビザの免除措置が取られたことにより、近年、「一時上陸客」の該当者が「観光客」に組み込まれるようになり、「一時上陸客」は激減した。
「一時上陸客」の日本での滞在が短期間であるとは言え、事実上観光客と行動が同様である実態に鑑み、2007年以降は「一時上陸客」を「観光客」に加え、「観光客」の定義を変更することとした。
- ◆1964年～2017年は確定値、2018年1月～2019年2月は暫定値である。

出典：日本政府観光局 (JNTO)

(単位：人)

年	訪日外客数	年	訪日外客数
1999	4,437,863	2009	6,789,658
2000	4,757,146	2010	8,611,175
2001	4,771,555	2011	6,218,752
2002	5,238,963	2012	8,358,105
2003	5,211,725	2013	10,363,904
2004	6,137,905	2014	13,413,467
2005	6,727,926	2015	19,737,409
2006	7,334,077	2016	24,039,700
2007	8,346,969	2017	28,691,073
2008	8,350,835	2018	31,191,856

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」 施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を100万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所に以上
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（パシフィックチーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、予約オペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインフラ投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インフラ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトバウンド活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **キャッシュレス環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（コンセッション等）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **利便性に向けたエバーグリーン化の推進**
 - ・高い水準のエバーグリーン化と心のバリアフリーを推進

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

・ **訪日外国人旅行者数**は、**2倍増の約2000万人**に

(2012年) (2015年)

836万人 ⇒ 1974万人

・ **訪日外国人旅行消費額**は、**3倍増の約3.5兆円**に

1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

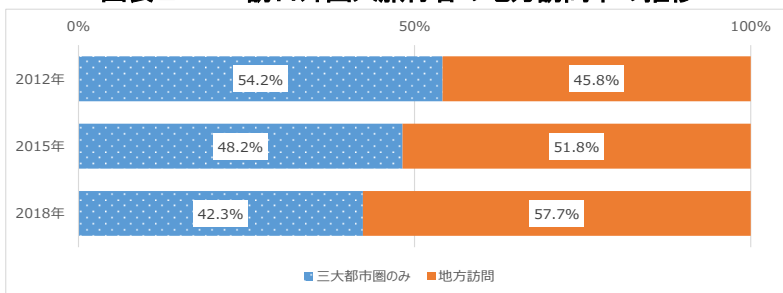
2030年： **22兆円** 3
(最近5年間の平均から約10%増)

第2節 地方を訪問する訪日外国人旅行者の増加とコト消費の動向
（地方部を訪問する訪日外国人旅行者の割合が半数を超える）

我が国を訪れる訪日外国人旅行者は、その人数が増加しているのみならず、日本の国内における訪問先も年々多様化し、面的な広がりを見せている。こうした動きに伴い、訪問先を三大都市圏とそれ以外の地方部に分けた場合、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が年々高まっている。

観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、2012年（平成24年）に我が国を訪れた訪日外国人旅行者のうち、54.2%は三大都市圏のみを訪問先としていたが、その割合は2015年（平成27年）には48.2%となり、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が、三大都市圏のみを訪れる割合を上回った。2018年（平成30年）には、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合は更に高まり、57.7%に達している。

図表Ⅱ-5 訪日外国人旅行者の地方訪問率の推移

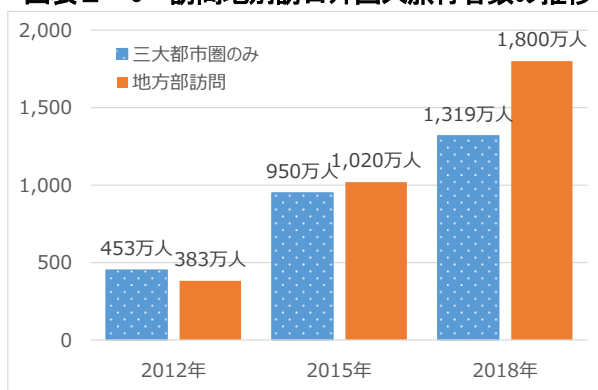


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

訪日外国人旅行者の訪問先について、人数で比較すると、2012年（平成24年）には、都市部のみを訪問する訪日外国人旅行者の人数が453万人であったのに対し、地方部を訪問する人数は383万人と、都市部のみを訪問する人数を下回っていたが、その後、地方部を訪問する訪日外国人旅行者の人数が急速に増加し、2015年（平成27年）には1,020万人と、2012年（平成24年）の2.7倍となり、都市部のみを訪問する人数である950万人を上回った。2018年（平成30年）には地方部を訪問する人数は1,800万人にまで増加し、三大都市圏のみを訪問する人数である1,319万人の1.4倍となった。

図表Ⅱ-6 訪問地別訪日外国人旅行者数の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

（訪日外国人旅行者の関心が多様化し、特に「地方型コト消費」への関心が高まっている）

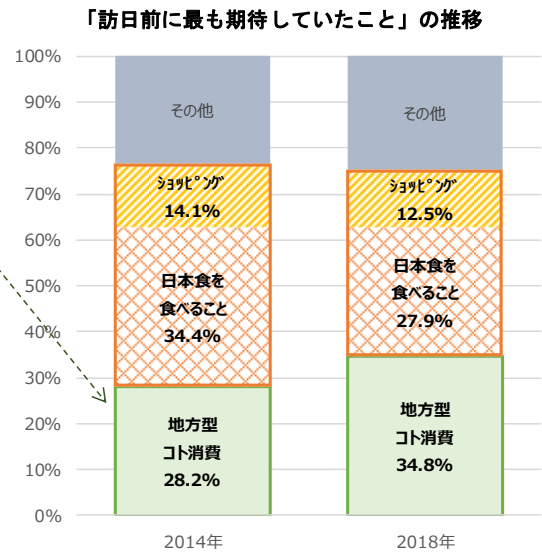
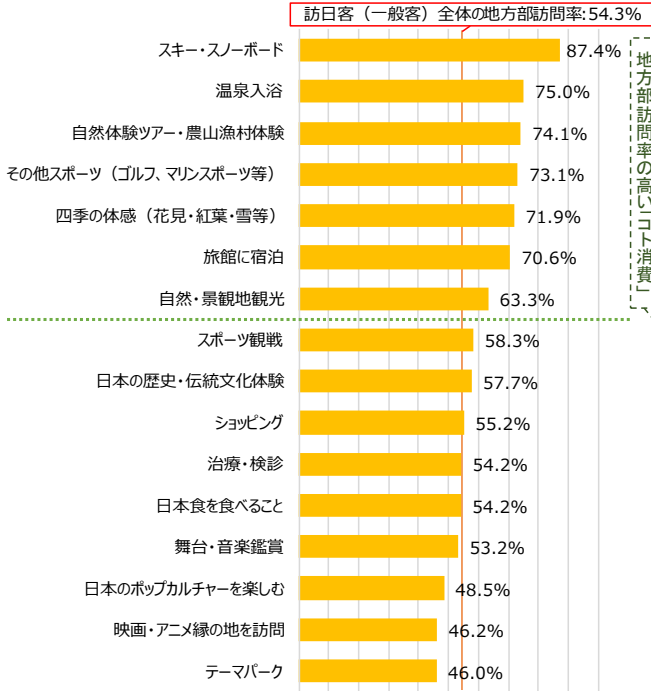
このように、地方を訪れる訪日外国人旅行者が増加していることについては、その背景の一つとして、訪日外国人旅行者の関心が多様化し、様々な「コト消費」への関心が高まっていることが考えられる。

訪日外国人旅行者が「訪日前に最も期待していたこと」は、2014年（平成26年）には「日本食を食べること」と「ショッピング」を合わせた割合が48.5%と約半数を占めていたが、2018年（平成30年）には40.4%に減少しており、その分、訪日外国人旅行者の関心の対象が多様化していることがうかがえる。

「コト消費」を行う訪日外国人旅行者は、一般的に地方部への訪問率が高く、例えば「スキー・スノーボード」では87.4%、「温泉入浴」では75.0%と、全体平均の54.3%を大きく上回っている。そこで、地方部訪問率が60%を超えるコト消費を「地方型コト消費」とし、「訪日前に最も期待していたこと」が「地方型コト消費」であった訪日外国人旅行者の割合をみると、2014年（平成26年）から2018年（平成30年）にかけて、28.2%から34.8%へと増加しており、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が特に高まっていることがわかる。

図表Ⅱ-7 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係

訪日外国人旅行者（一般客）の主な「今回したこと」別地方訪問率（2018年）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

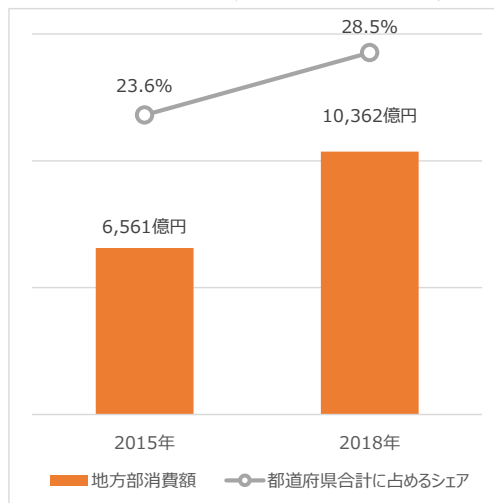
注2：それぞれの選択肢について、「今回したこと」として選んだ訪日外国人旅行者のうち、地方部を訪問した人の割合。

注3：「今回したこと」として選択した訪日外国人旅行者の地方部訪問率が60%以上となる項目を「地方型コト消費」として分類した。

（地方部での訪日外国人旅行消費額は3年間で1.6倍に拡大）

地方部を訪れる訪日外国人旅行者の増加とともに、地方部における訪日外国人旅行消費額も増加しており、2015年（平成27年）から2018年（平成30年）にかけて、6,561億円から1兆362億円へと、3年間で1.6倍に拡大している。また、地方部での訪日外国人旅行消費額の都道府県合計に占めるシェアは、同期間で23.6%から28.5%へと約5ポイント上昇した。

図表Ⅱ-8 地方部における訪日外国人旅行消費額及びシェア



資料：日本政府観光局「訪日外客数」及び観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

(コト消費が地方部の都道府県への訪問率を大幅に引き上げている)

次に、「コト消費」が、具体的にどの都道府県への訪問率を高めるかを確認するため、各都道府県について、それぞれの「コト消費」の体験の有無別に算出した訪問率に基づき、体験した場合の訪問率が体験の有無に関わらない全体平均の何倍になるかを算出した。倍率が高いほど、その都道府県において、当該「コト消費」による訪日外国人旅行者の誘引力が高いことが示される。

その結果、「スキー・スノーボード」では、新潟県が最も高い11.91倍で、次いで長野県の7.72倍、山形県の4.89倍、北海道の4.38倍、岩手県の3.92倍の順となり、スノーリゾートが多く分布する地域が上位に挙げられた。「四季の体感(花見・紅葉・雪等)」では、岩手県が最も高い4.23倍で、次いで青森県の3.68倍、秋田県の3.64倍、栃木県の2.59倍、山形県の2.59倍の順となり、上位の多くを東北地方の県が占めた。「自然体験ツアー・農山漁村体験」では、愛媛県が最も高い3.36倍で、次いで富山県の3.17倍、岐阜県の3.09倍、「温泉入浴」では、鹿児島県が最も高い2.46倍で、次いで大分県の2.39倍、岩手県の2.34倍、「旅館に宿泊」では、島根県が最も高い2.53倍で、次いで鳥取県の2.42倍、岐阜県の2.42倍、「その他スポーツ(ゴルフ・マリンスポーツ等)」では、鹿児島県が最も高い5.30倍で、次いで沖縄県、愛媛県の順となった。

図表Ⅱ-9 コト消費の誘引力の高い地域

スキー・スノーボード					四季の体感(花見・紅葉・雪等)					自然体験ツアー・農山漁村体験				
順位	倍率(A/B)	訪問率(%)		順位	倍率(A/B)	訪問率(%)		順位	倍率(A/B)	訪問率(%)				
		した人の平均(A)	全体平均(B)			した人の平均(A)	全体平均(B)			した人の平均(A)	全体平均(B)			
1位	新潟県	11.91	6.90	0.58	1位	岩手県	4.23	1.09	0.26	1位	愛媛県	3.36	1.12	0.33
2位	長野県	7.72	22.43	2.91	2位	青森県	3.68	1.98	0.54	2位	富山県	3.17	3.09	0.98
3位	山形県	4.89	1.50	0.31	3位	秋田県	3.64	0.92	0.25	3位	岐阜県	3.09	8.34	2.70
4位	北海道	4.38	36.34	8.29	4位	栃木県	2.59	3.79	1.46	4位	石川県	3.07	5.78	1.88
5位	岩手県	3.92	1.01	0.26	5位	山形県	2.59	0.80	0.31	5位	広島県	2.79	8.62	3.08

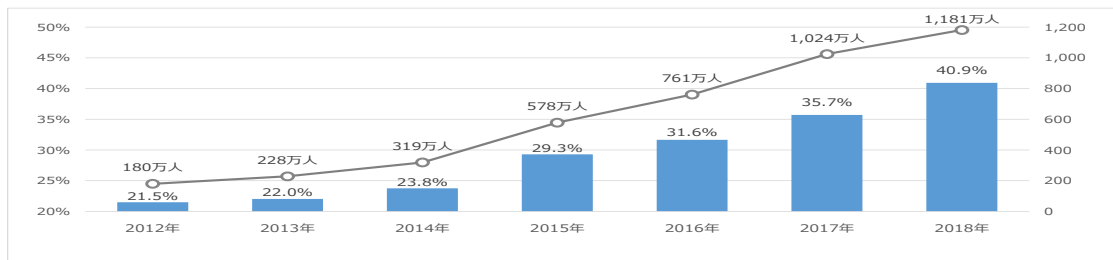
温泉入浴					旅館に宿泊					その他スポーツ(ゴルフ・マリンスポーツ等)				
順位	倍率(A/B)	訪問率(%)		順位	倍率(A/B)	訪問率(%)		順位	倍率(A/B)	訪問率(%)				
		した人の平均(A)	全体平均(B)			した人の平均(A)	全体平均(B)			した人の平均(A)	全体平均(B)			
1位	鹿児島県	2.46	2.43	0.99	1位	島根県	2.53	0.31	0.12	1位	鹿児島県	5.30	5.25	0.99
2位	大分県	2.39	10.55	4.41	2位	鳥取県	2.42	0.62	0.26	2位	沖縄県	4.70	32.61	6.93
3位	岩手県	2.34	0.60	0.26	3位	岐阜県	2.42	6.53	2.70	3位	愛媛県	3.25	1.08	0.33
4位	富山県	2.30	2.24	0.98	4位	富山県	2.34	2.29	0.98	4位	秋田県	2.66	0.67	0.25
5位	宮崎県	2.23	1.02	0.45	5位	石川県	2.33	4.40	1.88	5位	高知県	2.65	0.50	0.19

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」(2018年(平成30年)全国調査)に基づき観光庁作成
注1：体験した場合の訪問率の全体の訪問率に対する倍率が大きい上位5位の都道府県。

(訪日外国人旅行者による「コト消費」は年々拡大)

「コト消費」が訪日外国人旅行者の消費額をどの程度高めるかについて、確認を行った。まず、訪日外国人消費動向調査の結果から、「コト消費」の要素が最も強い「娯楽サービス費」の購入率をみると、2012年(平成24年)には21.5%であったが、その後年々拡大し、2018年(平成30年)には40.9%と、6年間で1.9倍になっており、「コト消費」を楽しむ訪日外国人旅行者の増加傾向が読み取れる。

図表Ⅱ-10 娯楽サービス費購入率の推移

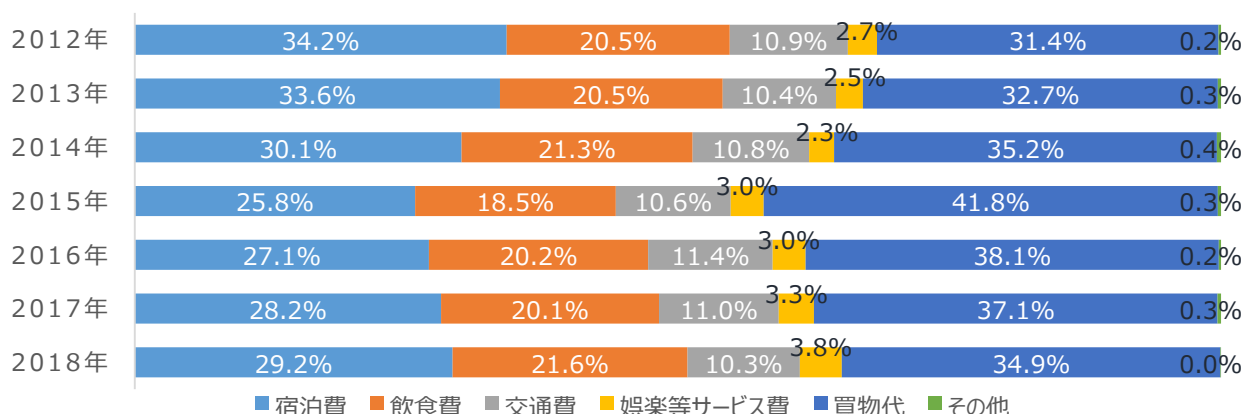


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

注1：2018年(平成30年)より、サービス消費をより詳細に把握するため「娯楽サービス費」に「温泉・温浴施設・エステ・リラクゼーション」「マッサージ・医療費」等の費目を追加し「娯楽等サービス費」としたため、数値の比較には留意が必要である。

また、訪日外国人旅行消費額の費目別構成比の推移をみると、娯楽サービス費の割合は、2015年（平成27年）以降4年連続で拡大し、2018年（平成30年）には3.8%となっている。

図表Ⅱ-11 訪日外国人旅行消費額費目別構成比の推移



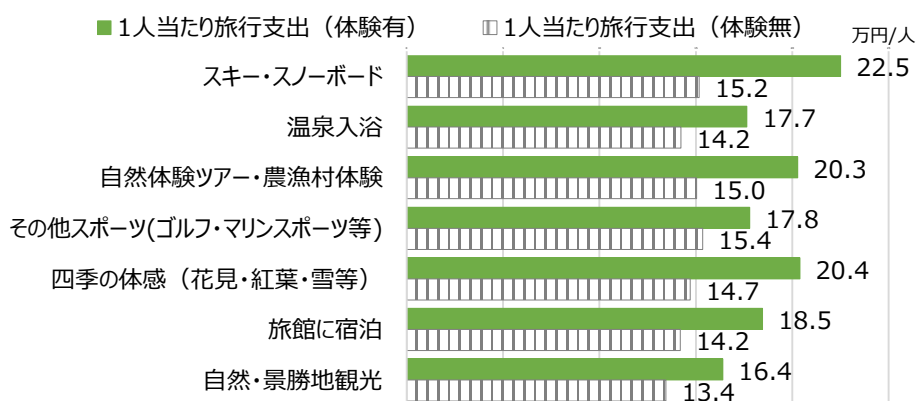
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2018年（平成30年）より、サービス消費をより詳細に把握するため「娯楽サービス費」に「温泉・温浴施設・エステ・リラクゼーション」「マッサージ・医療費」等の費目を追加し「娯楽等サービス費」としたため、数値の比較には留意が必要である。

（「コト消費」は訪日外国人旅行者の1人当たり消費単価を増加させている）

次に、それぞれの「コト消費」の体験の有無別に、訪日外国人旅行者1人当たりの消費単価を算出した。その結果、いずれの「コト消費」についても、体験した場合の消費単価がしなかった場合を上回った。「スキー・スノーボード」は、体験の有無による消費単価の差が特に大きく、体験した場合の消費単価は22万5,056円と、しなかった場合の15万1,699円より7万3,356円高かった。また、「自然体験ツアー・農漁村体験」を体験した場合の消費単価は20万2,789円と、しなかった場合の15万397円より5万2,392円高かった。さらに、「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」を体験した場合の消費単価は20万4,021円と、しなかった場合の14万7,122円より5万6,899円高かった。

図表Ⅱ-12 主な「コト消費」の体験有無別1人当たり旅行支出



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年（平成30年））に基づき観光庁作成

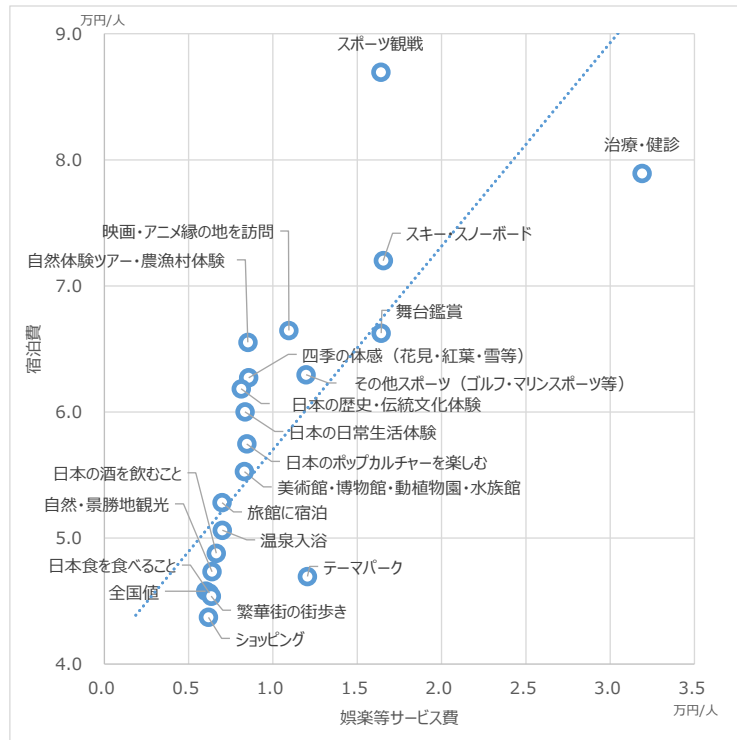
（「コト消費」は娯楽等サービス費以外の消費も増加させ、消費額全体を拡大させている）

「コト消費」による消費額の増加は、旅行消費額のうち、主に「娯楽等サービス費」において生じるが、他の宿泊費や交通費等でも、体験しない場合と比較して消費額が高めに出る傾向にある。これは、「コト消費」を行うに当たり、その場所での宿泊や、移動を必要とする場合が多いためであると考えられる。

そこで、体験した「コト消費」別に、訪日外国人旅行者1人当たりの「娯楽等サービス費」と「宿泊費」との関係性を散布図により確認した。その結果、「コト消費」により「娯楽等サービス費」が増加すれば、「宿泊費」もそれに伴って増加する傾向があることが分かった。また、体験した「コト消費」別に、「娯楽等サービス費」と娯楽等サービス費を除いた1人当たり旅行支出との関係を散布図により確認すると、「コト消費」により「娯楽等サービス費」が増加すれば、それ以外の旅行支出も増加する傾向にあることが分かった。

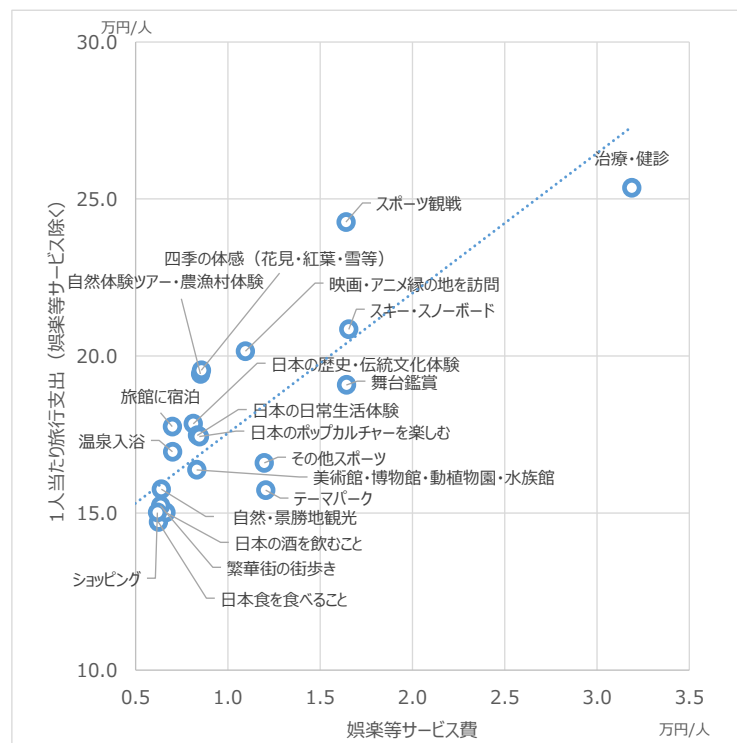
また、「スポーツ観戦」については、体験した人の「娯楽等サービス費」の支出が比較的多いことに加え、他の項目よりも、「宿泊費」や娯楽等サービス費を除いた1人当たり旅行支出が多い傾向もある。

図表Ⅱ- 13 今回の訪日旅行中にしたこと別 娯楽等サービス費と宿泊費との関係



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年（平成30年））に基づき観光庁作成

図表Ⅱ- 14 今回の訪日旅行中にしたこと別 娯楽等サービス費と1人当たり旅行支出（娯楽等サービス費を除く）との関係



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年（平成30年））に基づき観光庁作成

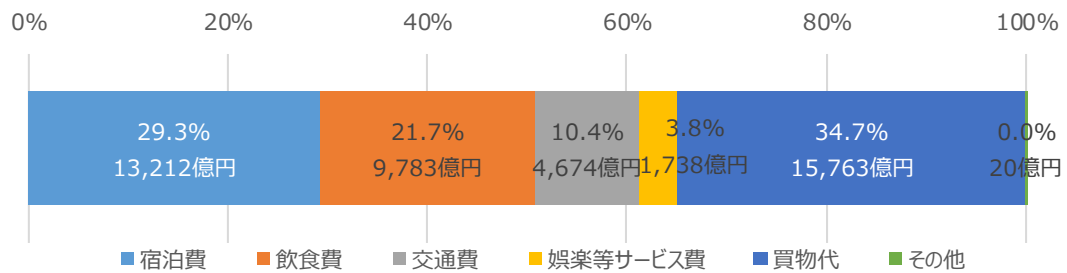
このように、「コト消費」は、娯楽等サービス費のみならず、他の費目の消費額を増加させることを通じて、訪日外国人旅行者による消費額全体を増加させる効果があると言える。

また、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、旅行支出の多いスポーツ観戦者の訪日旅行の増加が見込まれることから、旅行消費拡大の好機となると考えられる。

訪日外国人消費動向調査 2018年調査結果の概要

■ 2018年 訪日外国人旅行消費額 4兆5,189億円

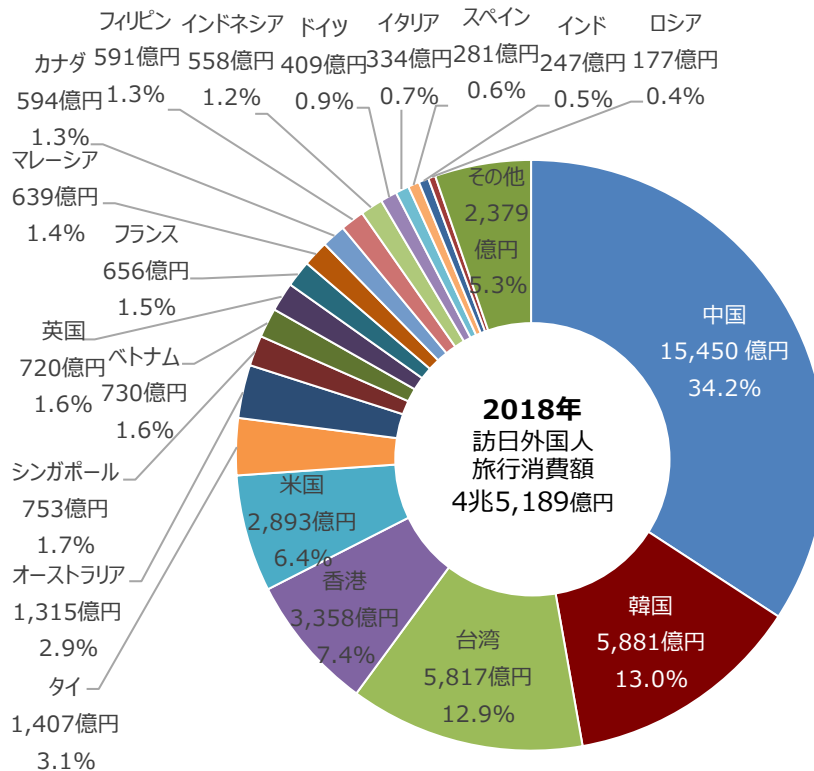
- 2018年の訪日外国人旅行消費額^{注1}は総額で4兆5,189億円と推計される。
- 訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、宿泊料金が29.3%、飲食費が21.7%、買物代が34.7%を占める。



■ 旅行消費額の多い国・地域 ①中国 ②韓国 ③台湾

- 国籍・地域別では、①中国 ②韓国 ③台湾 ④香港 ⑤米国の順で旅行消費額が高い。
- 上位5カ国・地域で、訪日外国人旅行消費額全体の73.9%を占める。

【図表】国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と費目別構成比



注1) 訪日外国人(クルーズ客を含む)が日本滞在中に支払った旅行中支出に、パッケージツアー参加費に含まれる国内収入分を推計して加算している(ただし、クルーズ客は旅行中支出のみ計上)。なお、日本の航空会社および船舶会社に支払われる国際旅客運賃は含まない。

■ 2018年 訪日外国人(一般客)の旅行支出 **153,029** 円／人

- 2018年における訪日外国人の旅行支出は1人当たり平均153,029円と推計される。
- 主な国籍・地域別では、韓国78,084円、台湾127,579円、香港154,581円、中国224,870円、米国191,539円である。
- 費目別にみると、買物代51,256円が最も高く、次いで宿泊費45,787円、飲食費33,748円の順で高い。

【図表】国籍・地域別の訪日外国人1人当たり旅行支出と旅行消費額

2018年暦年

国籍・地域	a. 1人当たり旅行支出		b. 訪日外国人旅行者数 ^{注3}		c. 訪日外国人旅行消費額 (=a×b) (億円)
	(円／人)	前年比 ^{注2}	(人)	前年比	
全国籍・地域	153,029	-0.6%	28,854,053	10.0%	44,155
韓国	78,084	8.8%	7,525,853	5.6%	5,876
台湾	127,579	1.4%	4,487,436	4.4%	5,725
香港	154,581	1.0%	2,165,311	-0.8%	3,347
中国	224,870	-2.4%	6,476,719	21.8%	14,564
タイ	124,421	-1.7%	1,129,456	14.7%	1,405
シンガポール	172,821	5.2%	435,029	8.7%	752
マレーシア	137,612	1.4%	463,367	7.3%	638
インドネシア	141,419	9.3%	393,754	13.0%	557
フィリピン	121,921	7.3%	473,079	13.0%	577
ベトナム	188,376	2.8%	387,199	25.9%	729
インド	161,423	2.5%	152,495	15.1%	246
英国	220,929	2.6%	324,679	7.2%	717
ドイツ	191,736	5.2%	212,906	11.9%	408
フランス	215,786	1.6%	303,952	13.4%	656
イタリア	223,555	16.8%	149,273	19.3%	334
スペイン	237,234	11.6%	118,378	18.9%	281
ロシア	188,256	-5.5%	93,599	22.0%	176
米国	191,539	5.2%	1,507,362	10.9%	2,887
カナダ	183,218	2.1%	322,487	8.2%	591
オーストラリア	242,041	7.2%	541,870	11.3%	1,312
その他	199,728	-6.1%	1,189,849	9.4%	2,376
一般客					
クルーズ客	44,227	-	2,337,803	-4.5%	1,034
全体			31,191,856	8.7%	45,189

注2) 2018年より調査方法を変更したため、本頁の「前年比」は参考値。

注3) 出典：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」(暫定値)、法務省「出入国管理統計」船舶観光上陸許可数
一般客の旅行者数は、訪日外客数からクルーズ客の人数(船舶観光上陸許可数)を除いたもの。

(5) 費目別にみる旅行支出

- 一般客の費目別旅行支出（パッケージ内訳を含む）を国籍・地域別にみると、「飲食費」はスペインで6.2万円、「買物代」は中国で11.2万円と高い（図表2-7）。

図表2-7 費目別にみる一般客1人当たり旅行支出（国籍・地域別）

国籍・地域	【費目別旅行支出】						
	旅行支出 総額	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス 費	買物代	その他
全国籍・地域	153,029	45,787	33,748	16,160	6,011	51,256	67
韓国	78,084	24,974	19,961	7,636	3,917	21,549	47
台湾	127,579	35,312	28,190	13,548	5,059	45,441	30
香港	154,581	45,625	36,887	16,683	5,063	50,287	36
中国	224,870	47,854	39,984	16,834	7,998	112,104	95
タイ	124,421	36,836	27,740	15,033	4,416	40,248	149
シンガポール	172,821	63,311	41,406	19,890	6,467	41,691	54
マレーシア	137,612	44,950	30,400	16,371	6,466	39,422	3
インドネシア	141,419	48,117	29,156	20,946	5,585	37,599	17
フィリピン	121,921	31,448	30,074	14,459	6,077	39,596	268
ベトナム	188,376	55,818	43,846	18,900	5,923	63,649	240
インド	161,423	75,371	34,026	21,864	3,747	26,415	0
英国	220,929	100,692	56,050	33,172	8,341	22,641	34
ドイツ	191,736	84,555	47,536	28,333	5,974	25,250	87
フランス	215,786	85,544	56,933	33,438	7,358	32,472	41
イタリア	223,555	87,652	57,803	39,204	7,552	31,057	287
スペイン	237,234	92,543	62,129	42,159	7,620	32,783	0
ロシア	188,256	62,710	43,837	22,038	7,973	51,554	143
米国	191,539	82,286	50,630	27,318	7,865	23,406	34
カナダ	183,218	74,857	47,469	27,579	7,993	25,176	144
オーストラリア	242,041	99,175	58,878	34,892	16,171	32,688	236
その他	199,728	84,529	48,463	29,455	6,354	30,912	14

- 一般客の費目別旅行消費額（パッケージ内訳を含む）を国籍・地域別にみると、いずれの費目も中国が最も高くなっている。特に「買物代」は7,261億円と他の国籍・地域に比べ突出して高い（図表2-8）。
- 旅行消費額の費目別構成比をみると、インドや英国、ドイツ、米国、カナダ、オーストラリアでは「宿泊費」の割合が4割超と高い傾向がみられる。中国では「買物代」が49.9%と高い割合を占める。

図表2-8 費目別にみる一般客の旅行消費額（国籍・地域別）

国籍・地域	【費目別旅行消費額】							【費目別旅行消費額 構成比】(ヨコ計100%)					
	消費額 総額	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス 費	買物代	その他	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス 費	買物代	その他
全国籍・地域	44,155	13,211	9,738	4,663	1,734	14,789	19	29.9%	22.1%	10.6%	3.9%	33.5%	0.0%
韓国	5,876	1,880	1,502	575	295	1,622	4	32.0%	25.6%	9.8%	5.0%	27.6%	0.1%
台湾	5,725	1,585	1,265	608	227	2,039	1	27.7%	22.1%	10.6%	4.0%	35.6%	0.0%
香港	3,347	988	799	361	110	1,089	1	29.5%	23.9%	10.8%	3.3%	32.5%	0.0%
中国	14,564	3,099	2,590	1,090	518	7,261	6	21.3%	17.8%	7.5%	3.6%	49.9%	0.0%
タイ	1,405	416	313	170	50	455	2	29.6%	22.3%	12.1%	3.5%	32.3%	0.1%
シンガポール	752	275	180	87	28	181	0	36.6%	24.0%	11.5%	3.7%	24.1%	0.0%
マレーシア	638	208	141	76	30	183	0	32.7%	22.1%	11.9%	4.7%	28.6%	0.0%
インドネシア	557	189	115	82	22	148	0	34.0%	20.6%	14.8%	3.9%	26.6%	0.0%
フィリピン	577	149	142	68	29	187	1	25.8%	24.7%	11.9%	5.0%	32.5%	0.2%
ベトナム	729	216	170	73	23	246	1	29.6%	23.3%	10.0%	3.1%	33.8%	0.1%
インド	246	115	52	33	6	40	0	46.7%	21.1%	13.5%	2.3%	16.4%	0.0%
英国	717	327	182	108	27	74	0	45.6%	25.4%	15.0%	3.8%	10.2%	0.0%
ドイツ	408	180	101	60	13	54	0	44.1%	24.8%	14.8%	3.1%	13.2%	0.0%
フランス	656	260	173	102	22	99	0	39.6%	26.4%	15.5%	3.4%	15.0%	0.0%
イタリア	334	131	86	59	11	46	0	39.2%	25.9%	17.5%	3.4%	13.9%	0.1%
スペイン	281	110	74	50	9	39	0	39.0%	26.2%	17.8%	3.2%	13.8%	0.0%
ロシア	176	59	41	21	7	48	0	33.3%	23.3%	11.7%	4.2%	27.4%	0.1%
米国	2,887	1,240	763	412	119	353	1	43.0%	26.4%	14.3%	4.1%	12.2%	0.0%
カナダ	591	241	153	89	26	81	0	40.9%	25.9%	15.1%	4.4%	13.7%	0.1%
オーストラリア	1,312	537	319	189	88	177	1	41.0%	24.3%	14.4%	6.7%	13.5%	0.1%
その他	2,376	1,006	577	350	76	368	0	42.3%	24.3%	14.7%	3.2%	15.5%	0.0%

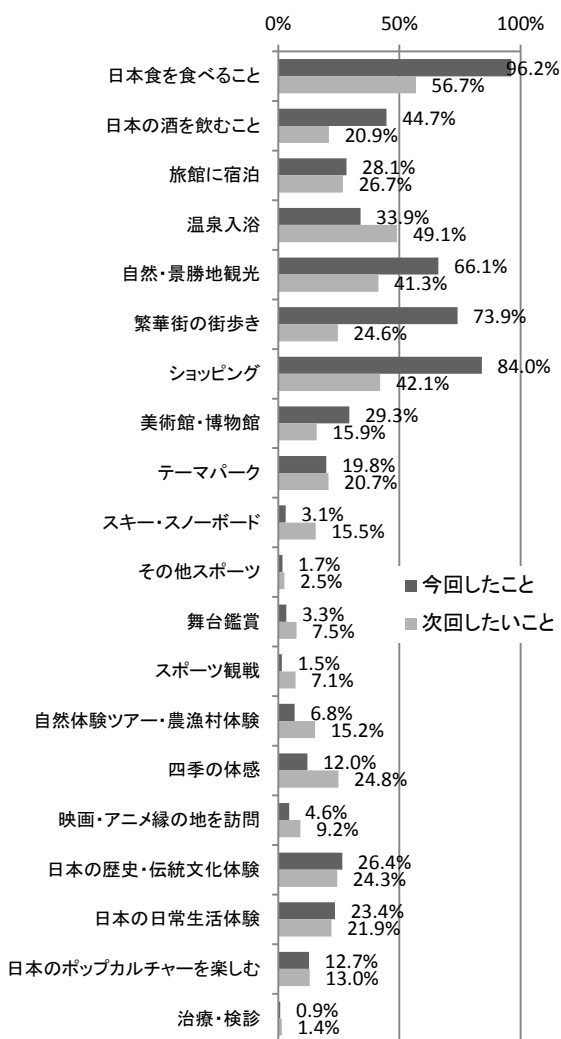
(2) 今回したことと次回したいこと

- 今回の日本滞在中にしたことでは、「日本食を食べること」「ショッピング」「繁華街の街歩き」「自然・景勝地観光」の順で選択率が高い(図表 6-3)。
- 次回日本を訪れた時にしたいことでは、「日本食を食べること」「温泉入浴」「ショッピング」「自然・景勝地観光」の順で選択率が高い。

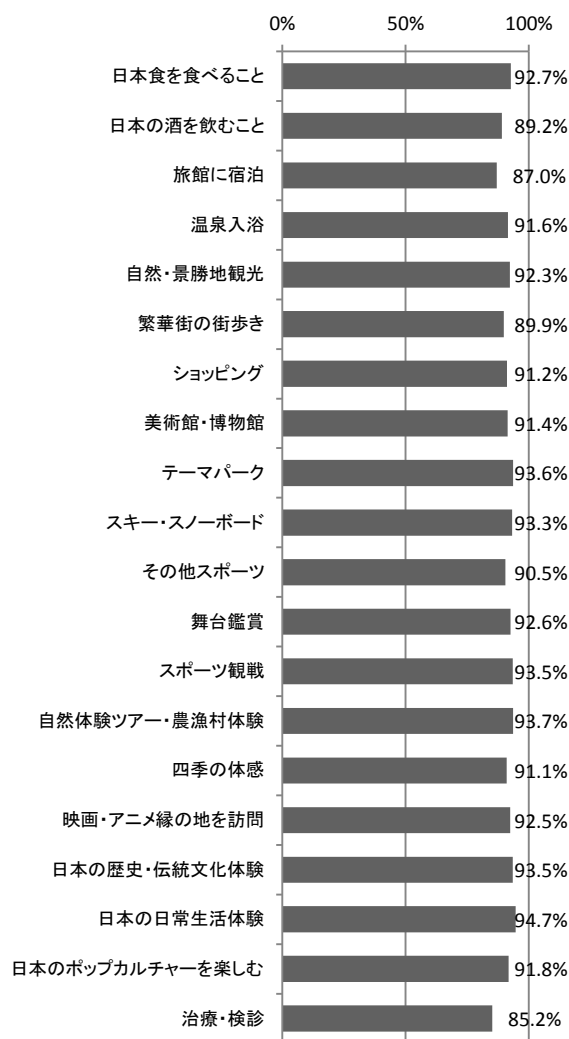
(3) 今回したことの満足度

今回の日本滞在中にしたことの満足度を尋ねた結果、「満足した」と回答した人の割合は「日本の日常生活体験」(94.7%)、「自然体験ツアー・農漁村体験」(93.7%)、「テーマパーク」(93.6%)、「日本の歴史・伝統文化体験」(93.5%)、「スポーツ観戦」(93.5%)の順で多かった(図表 6-4)。

図表 6-3 今回したことと次回したいこと
(全国籍・地域、複数回答)



図表 6-4 今回した人のうち満足した人の割合
(全国籍・地域、複数回答)



Escaping the Sidelines: Tours & Activities Get Going

Introduction

For many of those in the business of assessing the overall health and state of the travel industry, just two key segments have attracted the lion's share of attention: air and hotel. The disproportionate attention given to how travelers get where they're going and where they sleep once they arrive is not unwarranted; indeed, air and hotel combined account for nearly three fourths of global travel market share, and distribution in each of these segments has been completely upended by advances in technology over the last two decades.

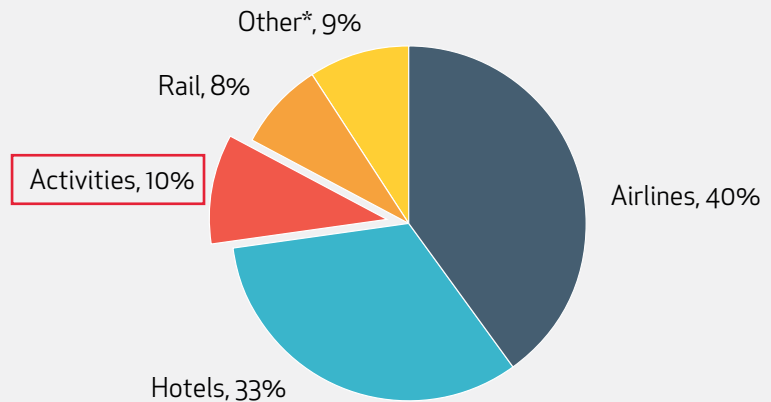
But it's what travelers do after they get to their destination that can make or break the experience. Whether it's getting up close and personal with priceless art treasures, snorkeling on a pristine coral reef, or getting first-hand cooking tips from a renowned chef, in-destination activities are often the most memorable parts of the travel experience, and the reason for leaving home in the first place. No wonder, then, that the tours and activities category has begun to grab its share of the limelight. Over the past several years, some of the biggest names in travel (along with hundreds of technology startups) have turned their attention to the segment, while hundreds of millions in investment dollars have flowed to tours and activities aggregators, online resellers, reservations systems and other online intermediaries.

This paper, drawing on key research and insights from Phocuswright's *Tours & Activities Come of Age: Global Travel Activities Marketplace 2014-2020*, explores the state of the tours and activities segment. We shed light on the massive in-destination activities opportunity; reveal key challenges the segment faces; outline how technology is fundamentally reshaping the tours and activities distribution landscape; and explain why, though online bookings clearly represent the future for tours and activities, not all online booking platforms are created equal.

A Market on the Move

The global travel activities market – the amount travelers spend in destination while traveling – includes tours, attractions, events, activities (excluding dining and shopping) and transportation. This segment represented 10% of the global travel market in 2016, a larger share than either the rail, car rental and cruise segments (see Figure 1).

Figure 1:
Global Travel Market Share by Segment

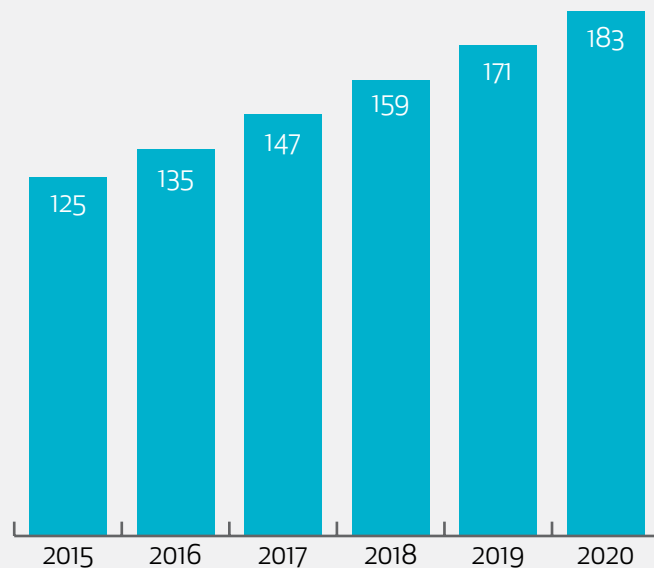


Notes: Data as of 2016. *Other includes car rental and cruise and package tour operators in select markets.

Source: Phocuswright's *Tours & Activities Come of Age: The Global Travel Activities Marketplace 2014-2020*

Tours, activities and attractions (henceforth referred to as tours and activities, or T&A) represent 70% of the global travel activities segment, with the remainder including sporting events, performing arts and ground transportation. Both the global travel activities market, and the tours and activities sub-category are growing faster than the overall travel industry. Steady advances over the next several years will take the worldwide travel activities market to \$183 billion by 2020 (see Figure 2).

Figure 2:
Global Travel Activities Bookings (US\$B), 2015-2020



Source: Phocuswright's *Tours & Activities Come of Age: The Global Travel Activities Marketplace 2014-2020*

「楽しい国 日本」の実現に向けて(提言) 概要

総論

○日本の観光における体験型コンテンツの重要性

- ・訪日外国人旅行消費額に占める**娯楽サービス費の割合は、諸外国と比較して低い(3.3%(2017年))**。
- ・地域固有の自然、文化やエンターテインメントに触れる「楽しい体験」の要素＝「**体験型コンテンツ**」によって、**滞在の長期化、消費額の向上、地方誘客を促進**。体験型コンテンツ市場を**観光産業の大きな柱**として育成。

○マーケティングの視点の必要性

- ・体験型コンテンツに関わる民間事業者が、世界の市場動向を把握しつつ、旅行者のニーズを把握して「誰に」「何を」提供するか戦略に基づき事業を展開することが必要。

○体験型コンテンツの造成と価格設定の考え方

- ・**地域固有の「場・資源」と、宿泊、飲食、音楽、アート等の「機能・コンテンツ」を掛け合わせ、提供するサービスに見合った適切な価格設定を行うことが必要。**

○流通のあり方と広告の手法

- ・旅前・旅中の旅行者に対して、情報提供から予約、決済までスムーズに行われるよう、**訪日外国人旅行者向けに情報提供、決済システムの見直し**を早急に進めるべき。

○人材の確保・育成と安定した雇用、経営基盤の確立

- ・観光産業全体の人材育成をレベルアップさせ、**体験型コンテンツ市場にも若手人材が進むようにすること、ガイド人材の拡充が重要。**
- ・事業者の経営安定化に向け、**市場の全体像を把握するための調査**に着手。

○目指すべき目標

- ・訪日外国人旅行消費額**8兆円**の目標達成に向け、**世界での最高水準(オーストラリア、アメリカ)**を目指す。

○今後の進め方

- ・今後も体験型コンテンツ市場の形成・発展に向け、**国等の関係者が引き続き環境整備に向けた検討を推進**。関係省庁間の**連携も重要**。



長期公演が行われているナンバーワンパフォーマン (WA!! フェエルサ・ブルータ)

(c) 2017 WA!! Japan Production Comm

各論

地域の観光資源を活用した体験型コンテンツの定番化

地域固有の自然の活用

外国語対応可能なアウトドアガイド育成・活用の検討



日本の生活・文化体験

日本文化に関するイベント情報等のオープンデータ化



お祭りの外国人への開放

外国人参加枠を設ける祭りの希望聴取・誘客プロモーションの実施



新たな体験型コンテンツの掘り起し

ナイトタイムエコノミー

2次交通、安心安全の確保等を検討する官民の協議会の設置



ビーチの活用

通年利用に向けたニーズ・課題調査、協議会の設置



体験型観光の充実を支える取組

チケット購入の容易化

観光案内所でのチケット販売の促進、モバイル対応化



VR・AR

訪日前・中のVRを活用したプロモーション



「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

これまでの経緯

- 平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。
訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人等の新たな目標を設定。
- 「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）において決定。

概要

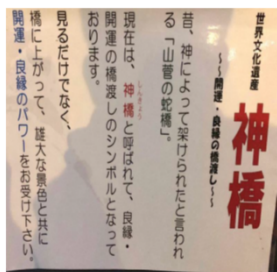
- 昨年8月から本年5月にかけて、観光戦略実行推進会議（議長：内閣官房長官）を計10回開催。
※平成30年8月から9月までの計3回は、
内閣総理大臣にもご出席いただき、「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」を決定。
- 会議における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2019」として、第11回観光立国推進閣僚会議（令和元年6月14日持ち回り開催）において決定。



「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人などの目標の確実な達成のため、①外国人が楽しめる環境整備、②外国人が喜ぶ観光コンテンツの充実、③日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化等に取り組み、外国人の地方への誘客・消費拡大等に一層力を入れて取り組んでいく。

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備



外国人に伝わる多言語解説

Wi-Fiの環境整備

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化



グローバルキャンペーン等の先進的プロモーション

2.地域の新しい観光コンテンツの開発



体験型宿泊コンテンツ(城泊等)



スノーリゾート活性化

4.出入国の円滑化等



顔認証システムなどによる出入国の迅速化



※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。

「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

1. 外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

- ・多言語対応、Wi-Fi環境等のスピーディな整備（観光戦略実行推進会議で作成した工程表を随時更新）（観光地、地方鉄道等、文化財・国立公園、農泊）
- ・MaaS（鉄道・バスなどを一体的に検索・予約・決済できるシステム）、観光地までのアクセス（バス・タクシー・レンタカー等）の充実
- ・「稼ぐ」旅館・ホテルに向けた生産性向上（1人が複数業務を兼務できるシステム構築など）、外国人人材活用等
- ・昨年9月の「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」の確実な実現 等

2. 地域の新しい観光コンテンツの開発

- ・「日本博」を全国各地で開催し、国宝・重要文化財の展示・活用などを実施
- ・国立公園の滞在環境の向上（民間カフェ等の導入など）、自然体験コンテンツの充実（マリモツツアーなど）等
- ・公的施設の公開時間延長（皇居東御苑など）、民間活用（新宿御苑の民間カフェの導入など）
- ・三の丸尚蔵館の展示スペースの抜本拡大（2025年全館開館予定）
- ・東京国立博物館改革とその横展開、国等有する地方ゆかりの名品の地方美術館・博物館等での展示拡大
- ・「農泊」らしい農家民宿や古民家の整備、農業体験などのコンテンツの充実
- ・リビング・ヒストリー（文化財について、歴史的な出来事や当時の生活を再現する新たなコンテンツを開発）
- ・城泊・寺泊、グランピング（規制緩和、好事例の横展開）
- ・スノーリゾート活性化・旅館再生（多言語対応、設備更新の金融支援等）

2. (続き) 地域の新しい観光コンテンツの開発

- ・クルーズ客の満足度向上に向けた体験プログラムの開発や地元商店街への誘導など
- ・ナイトタイム（夜間に楽しめるイベント、交通手段確保）
- ・観光列車、サイクルトレイン等の導入促進
- ・医療ツーリズムの推進 等

3. 日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化

- ・自治体・観光地域づくり法人の役割の明確化（1. 2. に掲げる着地整備が主体）
- ・日本政府観光局が各地域の情報・魅力を海外に向けて一元的に発信するための体制強化
- ・日本政府観光局が各地域に提供するデジタルマーケティング（ウェブサイトの閲覧履歴等を分析して各国や分野別の関心や傾向をつかむ）の強化
- ・欧米豪を中心とするグローバルキャンペーンの東アジア（中・韓ほか）などへの強化
- ・更に幅広い地域からの誘客に向けた新市場開拓（中東、中南米） 等

※DMO (Destination Management/Marketing Organization) の呼称。

4. 出入国の円滑化等

- ・顔認証システムなどによる出入国の迅速化
- ・ビザの戦略的緩和、免税店拡大（電子申請の支援）
- ・空港の発着回数増（羽田：4万回、成田：4万回）、那覇空港第2滑走路新設、海外からの地方空港への直行便の就航促進
- ・観光地の混雑対策（観光スポットの混雑状況をスマホで閲覧できるシステム、早朝時間帯の活用など） 等

○文化芸術基本法（抜粋）

〔平成十三年十二月七日号外法律第四百四十八号〕

〔文部科学大臣署名〕

（基本理念）

第二条

10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係者相互の連携及び協働）

第五条の三 国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

（文化芸術推進基本計画）

第七条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「文化芸術推進基本計画」という。）を定めなければならない。

（文化芸術に係る教育研究機関等の整備等）

第十七条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地方公共団体の施策）

第三十五条 地方公共団体は、第八条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとする。

○劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（抜粋）

[平成二十四年六月二十七日号外法律第四十九号]

（劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者の役割）

第四条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者は、劇場、音楽堂等の事業（前条に規定する劇場、音楽堂等の事業をいう。以下同じ。）を、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に行うことを通じて、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

（実演芸術団体等の役割）

第五条 実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家（以下「実演芸術団体等」という。）は、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、実演芸術に関する活動の充実を図るとともに、劇場、音楽堂等の事業に協力し、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

（国の役割）

第六条 国は、この法律の目的を達成するため、劇場、音楽堂等に係る環境の整備その他の必要な施策を総合的に策定し、及び実施する役割を果たすよう努めるものとする。

（地方公共団体の役割）

第七条 地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。

（劇場、音楽堂等の関係者等の相互の連携及び協力等）

第八条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術団体等その他の関係者（次項及び第十六条第二項において「劇場、音楽堂等の関係者」という。）並びに国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を策定し、及び実施するに当たっては、劇場、音楽堂等の関係者の自主性を尊重するものとする。

（国及び地方公共団体の措置）

第九条 国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

（国際的に高い水準の実演芸術の振興等）

第十条 国は、国際的に高い水準の実演芸術の振興並びに我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高い実演芸術の継承及び発展を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。

一 独立行政法人を通じて劇場、音楽堂等の事業を行うこと。

二 地方公共団体が講ずる劇場、音楽堂等に関する施策、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する民間事業者（次項及び第十二条第二項において「民間事業者」という。）が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援を行うこと。

- 2 前項に定めるもののほか、国は、地方公共団体及び民間事業者に対し、その求めに応じて、我が国の実演芸術の水準の向上に資する事業を行うために必要な知識又は技術等の提供に努めるものとする。

（国際的な交流の促進）

第十一条 国は、外国の多彩な実演芸術の鑑賞の機会が国民に提供されるようにするとともに、我が国の実演芸術の海外への発信を促進するため、我が国の劇場、音楽堂等が行う国際的な交流への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地域における実演芸術の振興）

第十二条 地方公共団体は、地域の特性に応じて当該地域における実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、実演芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、前項の規定に基づき地方公共団体が講ずる施策、民間事業者が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（人材の養成及び確保等）

第十三条 国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国民の関心と理解の増進）

第十四条 国及び地方公共団体は、劇場、音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため、教育活動及び啓発活動の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を実施するに当たっては、国民の理解を得るよう努めるものとする。

（学校教育との連携）

第十五条 国及び地方公共団体は、学校教育において、実演芸術を鑑賞し、又はこれに参加することができるよう、これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

1. 本調査対象施設の概況

設置主体からの回答により、本調査で把握した全国の公立文化施設（本調査対象施設）は、館数で3,588館、施設の内容を単位として、「専用ホール」、「その他ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」を合わせた延べ施設数は3,949施設である。

3,588館の都道府県別の立地状況は下記に示すとおりである。

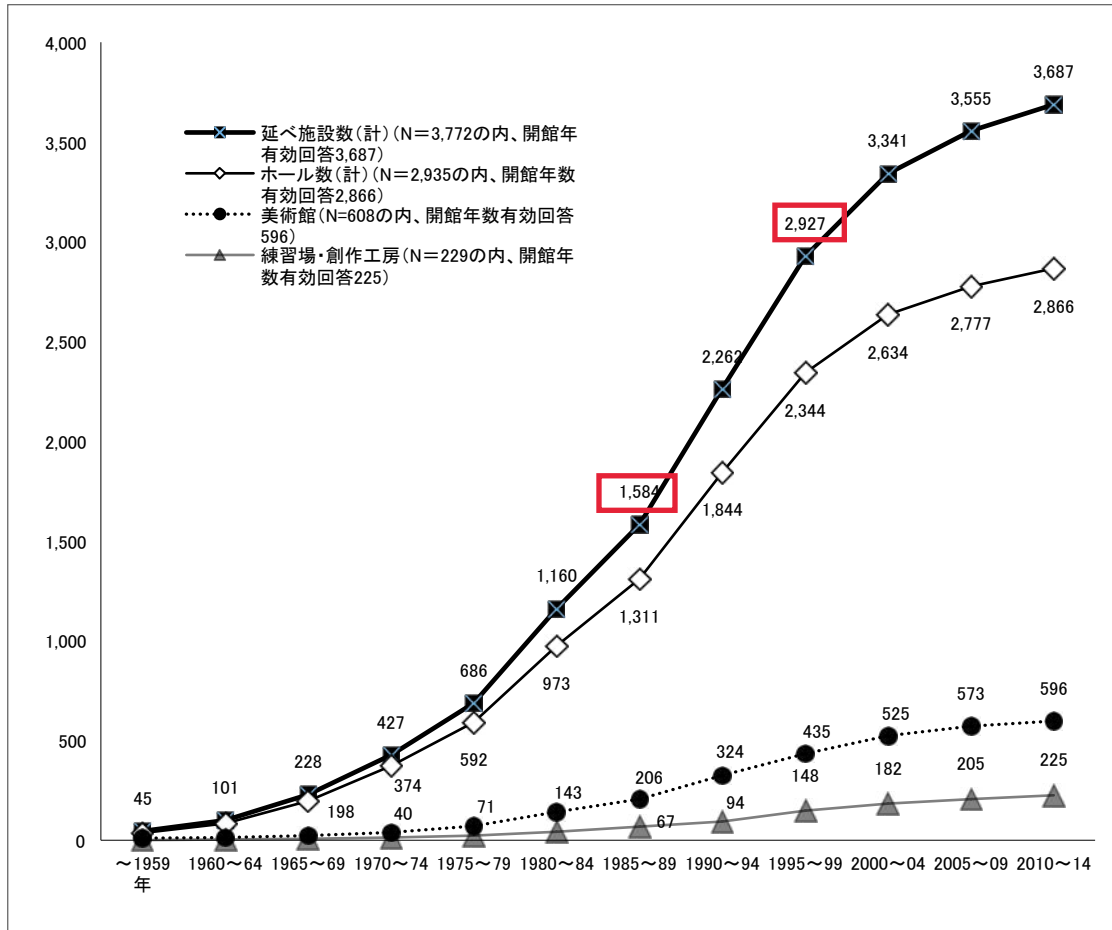
各館の立地状況（館数、％）

立地	館数	構成比	立地	館数	構成比
全体	3,588	100.0	三重県	52	1.4
北海道	211	5.9	滋賀県	54	1.5
青森県	53	1.5	京都府	59	1.6
岩手県	62	1.7	大阪府	117	3.3
宮城県	66	1.8	兵庫県	131	3.7
秋田県	33	0.9	奈良県	58	1.6
山形県	52	1.4	和歌山県	19	0.5
福島県	93	2.6	鳥取県	37	1.0
茨城県	86	2.4	島根県	59	1.6
栃木県	49	1.4	岡山県	95	2.6
群馬県	64	1.8	広島県	84	2.3
埼玉県	131	3.7	山口県	69	1.9
千葉県	117	3.3	徳島県	28	0.8
東京都	185	5.2	香川県	33	0.9
神奈川県	106	3.0	愛媛県	71	2.0
新潟県	90	2.5	高知県	35	1.0
富山県	71	2.0	福岡県	138	3.8
石川県	74	2.1	佐賀県	32	0.9
福井県	34	0.9	長崎県	52	1.4
山梨県	63	1.8	熊本県	65	1.8
長野県	128	3.6	大分県	45	1.3
岐阜県	98	2.7	宮崎県	41	1.1
静岡県	108	3.0	鹿児島県	71	2.0
愛知県	140	3.9	沖縄県	29	0.8

(4) 施設の開館年

施設の開館年を内容別にみていくと、まず全体としては1990年から99年までに開館した施設（特に前半）が多く、全体の36.4%を占める。次いで1980年代、2000年代となるが、2000年代後半から2010年代にかけては大きく開館施設数が減少している。個別施設についてもほぼ同様の傾向となっているが、「練習場・創作工房」のみは、ピークが1990年代後半と若干遅れている。

開館年別施設数（施設の内容別）（累計）



	有効回答数	1959	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
施設数(館数)	3,338	43	50	115	186	241	425	385	632	592	371	180	118
延べ施設数	3,687	45	56	127	199	259	474	424	678	665	414	214	132
ホール数(計)	2,866	35	50	113	176	218	381	338	533	500	290	143	89
専用ホール	1,432	21	38	75	93	90	160	153	296	270	124	60	52
その他ホール	1,434	14	12	38	83	128	221	185	237	230	166	83	37
美術館	596	10	3	10	17	31	72	63	118	111	90	48	23
練習場・創作工房	225	0	3	4	6	10	21	23	27	54	34	23	20

第3章 アートマネジメント人材等の育成と活用の方策

1. 基本的な考え方

(1) アートマネジメント人材等の育成と活用の必要性

- 舞台芸術についてとらえた場合、アートマネジメントとは、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおいて、芸術家の創造性、舞台芸術を享受する鑑賞者を中心とする地域社会、及びそれらを支えるリソースとの連携・接続を図ることにより、文化芸術の創り手と受け手をつなぐ役割を果たしながら、継続的組織として芸術的価値を追求しつつ経営を行っていくことである。中間支援組織や行政において舞台芸術活動を支える機能も、広義のアートマネジメントの概念に含まれる。
- また、劇場・音楽堂等における照明、音響、舞台操作機構等の舞台技術は、舞台芸術の創造や上演活動を支えるとともに、舞台を安全に利用するための管理や運用、舞台設備・舞台備品の管理や維持など、舞台芸術を支える上で重要な役割を担っている。
- これらのアートマネジメントや舞台技術に携わる人材については、我が国の場合、大学等における専門的な教育の歴史も浅く、未だ質・量ともに分野に偏りがあり、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などでの育成も十分ではない。また、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおいてアートマネジメント人材等を登用し、その能力を十分に発揮させるなどの人材の活用面にも課題が多い。舞台芸術活動を支え、発展させていく上で、アートマネジメントの重要性が高まってきている中、アートマネジメント人材等の育成及び活用を図るための方策を講ずることが急務になっている。
- これからアートマネジメントの役割を担っていこうと希望する人材の育成にかかる基礎的な教育に加えて、現職者がキャリアの様々な段階で、社会の変化に対応したキャリアの充実を図るため、また、関連職種からのキャリアチェンジを図るための研修も幅広く行う必要がある。

(2) アートマネジメント人材等に求められる資質と能力

- アートマネジメント人材等の職務内容は多岐にわたり、その態様も様々であるが、アートマネジメント人材等の育成に当たっては、舞台芸術活動の現場の需要を踏まえつつ、例えば、次のような点を重視した資質・能力の向上を図る必要がある。
 - ・ 文化芸術の本質を理解する感性や能力とともに、幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者や地域社会のニーズをくみ上げ、魅力的な公演等の企画・制作等を行う能力
 - ・ 文化芸術の価値を鑑賞者や地域住民、行政、企業等にわかりやすく発信していく能力
 - ・ 公的助成や寄附者の支援、企業協賛など文化芸術のための資金を獲得する能力
 - ・ 会計、著作権等関連法務に関する知識・経験を持ち、芸術性と経済性を両立し

た経営ができる能力

- ・ 舞台技術者については、質の高い舞台芸術の創造や公演を安全かつ円滑に運営する能力

(3) 今後重視すべき視点

- アートマネジメント人材等については、これまで、大学等における育成とともに、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおける活用が進められてきたが、上記のようにアートマネジメント人材等の育成及び活用が重要な政策課題となっている。
- 今後は、次のような基本的な考え方の下、大学等や劇場・音楽堂等、文化芸術団体などはもとより、国や地方公共団体、企業等が連携・協力しながら、アートマネジメント人材等の育成及び活用を図っていくことが重要である。
 - ・ 舞台芸術活動の現場において求められる実践的な資質・能力を有するアートマネジメント人材等の計画的・体系的な育成を促進する。
 - ・ 芸術家とアートマネジメント人材等が連携・協力して創造活動を行い、発信できるよう、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおけるアートマネジメント人材等の積極的な活用を推進する。
 - ・ アートマネジメント人材等が自らの才能を伸ばし、能力を最大限発揮できる環境を整備する。その際、文化芸術に関わるすべての人材が、アートマネジメント機能が不可欠であるという認識を持てるように促す。

2. アートマネジメント人材等をめぐる現状と課題

(1) 大学等における人材育成

○ 大学等でアートマネジメントに関する講座，コース等を置いている学部，大学院は増えてきており，その教育内容を見ると，主な内容が教育学的なもの，社会学的なもの，公共政策学的なものなど，大学それぞれにおいて多様であるものの，必ずしも劇場・音楽堂等や文化芸術団体などの経営とリンクしたものとなっておらず，文化芸術活動の現場において求められる実践的な資質・能力の育成につながっていないとの指摘がある。

また，文化庁が調査を行った「アートマネジメント人材の育成と活用の状況（調査結果）」^{*1} 及び「アートマネジメント研修の実施状況について」^{*2}（以下「文化庁調査結果」という。）によると，アートマネジメントに関する講座，専攻，コース等を開設していると回答があった学校48校のうち，体系的・総合的なカリキュラムを設置していると回答があった学校は29校であり，全体として見てみると，必ずしもアートマネジメント人材等を育成するための体系的・総合的なカリキュラムが整備されているとは言えない。

○ 大学等における教育体制に関しては，文化庁調査結果によると，アートマネジメントに関する講座，専攻，コース等を開設していると回答があった学校48校のうち，専任教員を配置していると回答があった学校は27校であり，全体として見てみると，必ずしも十分な教育体制が整えられているとは言えない。

○ また，アートマネジメントの理論と実践の両面の修得の観点から，劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおける実習・インターンシップが有益であると考えられるが，文化庁調査結果によると，アートマネジメントに関する講座，専攻，コース等を開設していると回答があった学校48校のうち，劇場・文化ホール等への実習・インターンシップをプログラムの一つとして取り入れていると回答があった学校は28校であり，実習・インターンシップを実施している場合でも，実習期間は平均で20日となっている。

○ アートマネジメント人材等の育成を図る上で，人材の育成を担う大学等と活用を図る劇場・音楽堂等や文化芸術団体などの相互理解・交流が重要と考えられるが，文化庁調査結果によると，大学等は，劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおける学生の積極的な採用や実習・インターンシップの受け入れなどを重視する一方で，

*1 平成19年10月から11月に，教育現場や文化施設等におけるアートマネジメント人材の育成と活用について状況を把握することを目的として調査を実施。調査対象は，①文化施設214施設，うち回収135施設，②実演団体168団体，うち回収73団体，③NPO法人111法人，うち回収41法人，④大学・大学院，専門学校165校，うち回収74校となっている。

*2 平成19年10月から11月に，アートマネジメント研修を実施している地方公共団体，公立文化施設，大学，財団法人，NPO法人，企業等を対象として，研修プログラム内容，研修期間，対象者等について調査を実施。

劇場・音楽堂等や文化芸術団体などは、大学等に共同企画の実施や現場を知る専任教員の増員等を求めるなど、育成側と活用側の意思疎通に課題が見られる。

(2) 現職の研修環境

- 現職のアートマネジメント人材等に対する研修については、国や地方公共団体、公立文化施設、財団法人、大学などが様々な研修を実施しているが、一般的な内容のもの、期間が短いものも多く、必ずしも現場のニーズを十分踏まえた内容となっていないとの指摘もある。文化庁調査結果によると、アートマネジメント人材の育成を目的とする研修を実施しているとの回答があった機関21機関のうち、劇場・音楽堂等の職員などを対象とした長期の専門的な研修を実施している機関は2機関にとどまっている。
- また、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などでは、近年効率化などのために職員数が減ってきており^{*1}、仕事を通じた訓練も難しくなっている一方で、研修に参加したくてもなかなか日程が確保できず、旅費等の予算的な制約もあることから、研修が受けにくいという現場の実態がある。
- アートマネジメント人材等の資質・能力の向上を図る上で、現職研修が重要な役割を果たしていることに鑑み、今後、研修内容の強化や研修を受けやすい環境づくりを進めていくことが重要である。

(3) 劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおける人材活用

- 劇場・音楽堂等や文化芸術団体などにおいては、限られた人数で運営に当たっており、従事者一人で担当する仕事の範囲も広いため、特定の分野だけではなく、幅広くアートマネジメントに関する知識・技能を修得し、問題解決能力を身に付けることが求められる。
- アートマネジメント人材等が学習や経験を積んでも、必ずしも処遇などに反映されるとは限らず、何かを学んだとして、それがその後どうつながっていくのかというキャリアアップの目標を持ちにくい状況にある。
- また、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などの機関の長等の文化芸術に関する理解が十分とは言えず、アートマネジメントの機能を十分発揮することが困難な状況にあるところも散見される。
- 各地で多くの劇場・音楽堂等が整備されてきたが、理念や目標、事業や運営の評

*1 平成17年度社会教育調査では、平成11年から17年にかけて、文化会館数は7.7%増加しているが、職員数は1.2%増にとどまっている。

価値基準が明確になっていないこともあり、公立文化施設では指定管理者制度の導入により、住民サービスの向上への貢献、経費の縮減などの管理面が強調される反面、事業内容の充実が重視されない傾向^{*1}がある。

また、劇場・音楽堂等のハード面の整備に伴い、フランチャイズをつくるために動き出した文化芸術団体もある一方で、公的助成等に頼って、地域における活動拠点の形成に向けた取組など文化芸術活動の活性化に向けたマネジメントの積極的な努力を怠っている文化芸術団体も見受けられる。

- 大学等でアートマネジメント人材等を育成しても、活用側の劇場・音楽堂等や文化芸術団体などでは限られた人員で運営しなければならないことから、現場の経験が重視される傾向にあり、学生の就職の受け皿が少なく、学生が現場に入っていく状況にある。文化庁調査結果によると、アートマネジメント関連の業務に就職する卒業生の割合は4分の1程度にとどまっている。
- また、アートマネジメント人材等の定期的な採用が少ないなど^{*2}、大学等と現場をつなぐ仕組みが整えられておらず、学生が働きたいと思っても安定的に働けないことが多いことから、単純に育成する人数を増やしても失業者を増やすだけになりかねない恐れがある。

(4) 舞台技術の継承や革新への対応

- 1980年代以降、公立文化施設の設置数が増え^{*3}、公演の形態もその都度スタッフを雇うという形に舞台制作の在り方が変化した結果、舞台技術者の継続的な育成が難しくなっている。また、舞台技術に関する共通のルールが未整備で、そのノウハウが劇場・音楽堂等で蓄積されておらず、安全管理上の問題などが生じる恐れが懸念されている。
- 熟練した舞台技術者は団塊の世代に多く、今後大量に引退が見込まれる中で、必ずしもその技術や経験を受け継ぐ若手人材が育っていない。
その一方で、舞台芸術における上演施設、演出空間の高機能化、演出の多様化等に伴い、舞台の機材や技術の改良・発達が進んでおり、舞台技術者が新たな機材や

*1 社団法人全国公立文化施設協会が実施した指定管理者制度導入の効果に関する調査研究報告書（平成19年3月）では、指定管理者の評価において重視する項目の比較において、①設置者側、指定管理者側ともに重視度が高い領域に「地域文化の向上への貢献」及び「住民サービスの向上への貢献」が、②設置者側の重視度の方が高い領域に「経費の縮減」が、③設置者側、指定管理者側ともに重視度が低い領域に「事業内容の充実」及び「経営効率の向上」が、各々入っている。

*2 文化庁調査結果では、アートマネジメント人材を置いている文化施設等の数は全体の68%となっている。また、定期的な採用を行っている文化施設等は15%となっている。

*3 社団法人全国公立文化施設協会の調査では、公立文化施設新規設置件数が1945年以前から1975年までの累計で457件となっているが、その後、1976年～1980年で215件、1981年～1985年で338件、1986年～1990年で284件、1991年～1995年で435件と大幅に増加している。

技術に的確に対応していくことも求められている。

- 指定管理者制度の導入に際して、公立文化施設の設置者の中には、上演施設の維持管理、運営に際して舞台技術専門家の重要性をあまり認知しておらず、必ずしも専門性の高い舞台技術専門家の配置を条件付けていないところがあり、専門家の人材配置や研修機会の確保が妨げられる傾向にあるのではないかという懸念が広がっている。
- 質の高い舞台芸術の創造や公演のために舞台技術が不可欠であるにもかかわらず、舞台芸術を裏から支え業績を上げている舞台技術者に光が十分当たっておらず、モチベーションの維持・向上が課題となっている。

(5) アートマネジメント関連情報の発信と共有化

- アートマネジメントに携わる人材や舞台技術者に関する情報については、国や地方公共団体、劇場・音楽堂等、文化芸術団体、中間支援組織、企業等による情報提供が行われているものの、アートマネジメント人材等の需要や、大学等における人材育成、現職研修、関係機関等の情報が、それを必要とする関係者の間で十分共有されているとは言い難い。例えば、アートマネジメント人材等として、どこにどのような人がいるのかという情報が少なく、同じ人ばかりに仕事が偏る傾向が生じるなど、人材の育成や活用に当たっての課題となっている。

(6) 地方文化行政の在り方

- 文化行政の在り方として、地域における行政の継続的な政策運営が欠如する傾向が見られる。地方公共団体の文化行政の担当者は、専門的な知識や経験に乏しく、2、3年の短期間で入れ替わることが多いため、ノウハウの蓄積が困難になっている。
- 地域においてアートマネジメントを円滑に進めるためには、行政組織の中に地域で文化芸術をどう活かすかを十分に把握し、専門的なノウハウや知識・経験を有する行政官を配置するとともに、文化芸術に関わるすべての人材が、アートマネジメントの視点を持てるように促していくことが重要である。

(7) 地域における文化芸術活動の発信

- 県民文化祭等の地域における文化芸術活動も幅広く行われてきているが、地域の祭りやイベント、学校行事なども含め、文化的なまちづくりを行っていくためには、地域社会のニーズをくみ上げ、魅力ある公演等を実現できるアートマネジメント機能の充実が重要である。

〔国公立施設〕

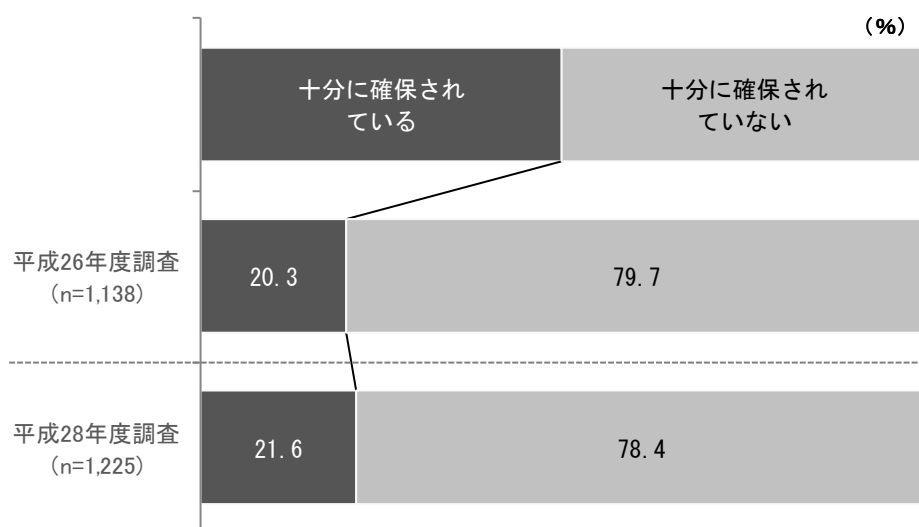
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保について

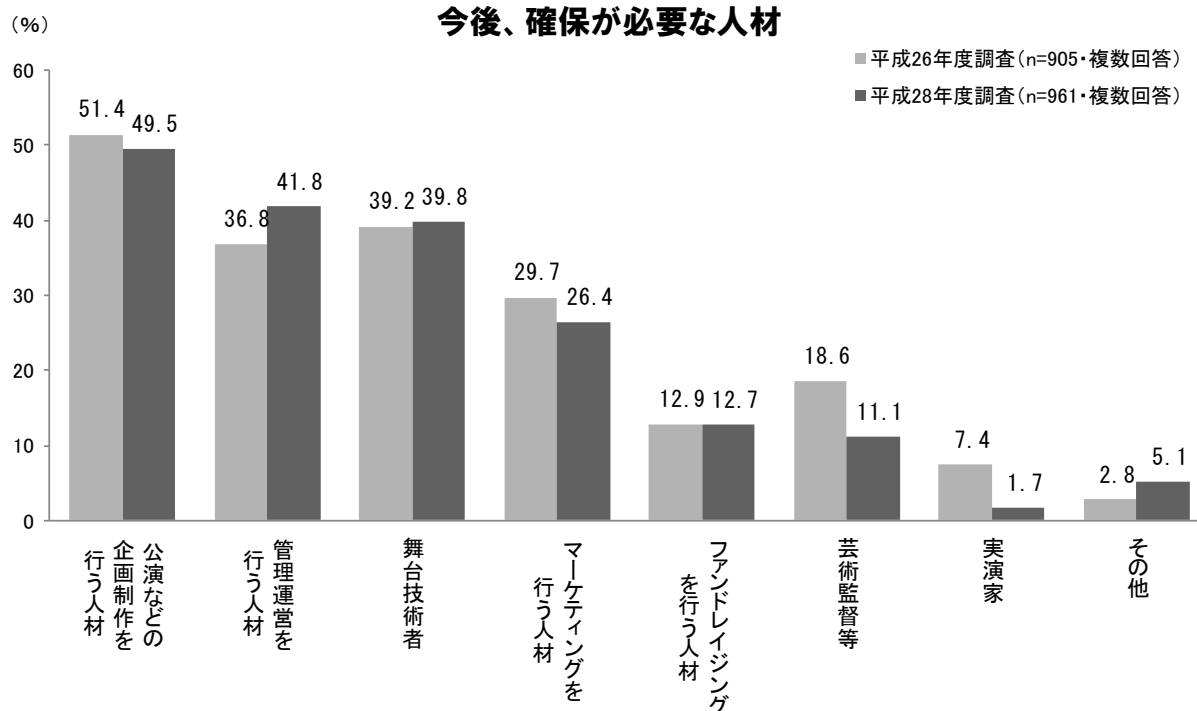
専門的な人材については、今回調査では21.6%が「十分に確保されている」、78.4%が「十分に確保されていない」との回答になっている。前回調査と殆ど差はない。

「今後確保が必要な人材」としては、「公演などの企画制作を行う人材」が49.5%で最も多く、ついで「管理運営を行う人材」(41.8%)、「舞台技術者」(39.8%)、「マーケティングを行う人材」(26.4%)と並んでいる。前回調査と比較すると「管理運営を行う人材」と回答した館の割合が増えている。その他の人材の内容は、「オールマイティな人」「社会教育主事」「学芸員」「生涯学習関係」「教育普及関係」「システム担当」など多様である。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材



設置団体別にみると、「政令指定都市」「市・特別区(30万人以上)」では「十分に確保されている」という回答が3割を超えて若干多い。また、有効回答数が少ない「国」を除いた数値をみると、「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」では設置団体の規模が大きい館の方が回答率が高く、逆に「舞台技術者」については設置団体の規模が小さい方が回答割合が大きい。また、文化芸術系の主催事業実施の状況でみると、公演回数が多いほど「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」が必要という声が多くなり、逆に公演回数が少ないほど「舞台技術者」が必要という回答が増える傾向がみられる。

補助金の活用の有無では、活用がある方が「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」が必要という回答が多い。

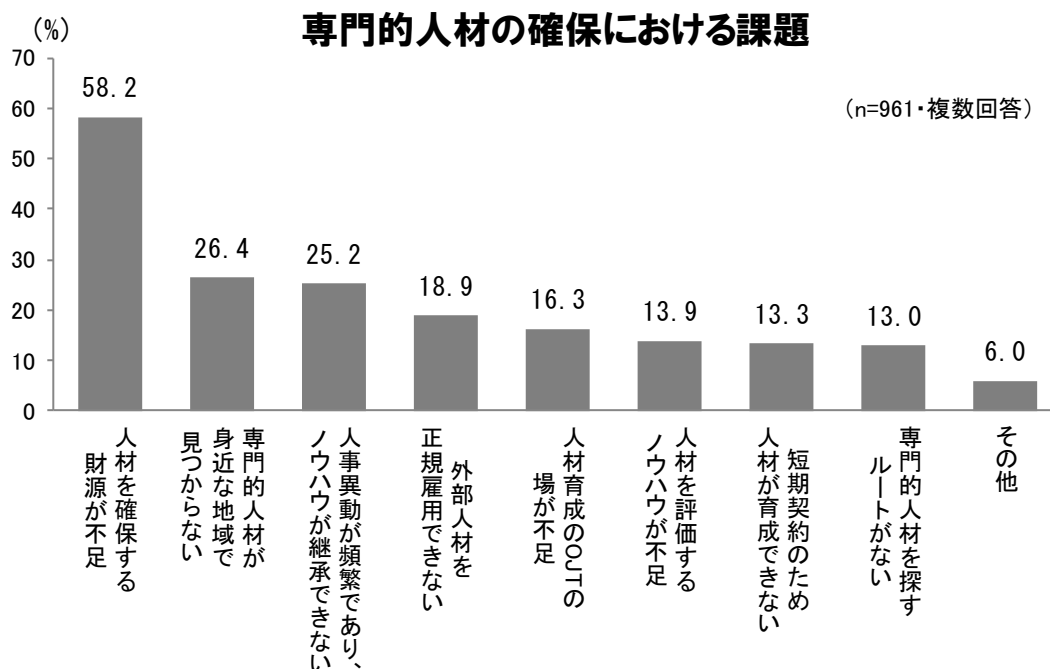
[表 4-1] 専門的人材の確保

	n 数	十分 に 確保 されて いる (%)	十分 に 確保 されて いない (%)	今後、確保が必要な人材(複数回答)										
				回答施設数 (件)	芸術監督等 (%)	公演などの企画制作 を行う人材 (%)	管理運営を行う人材 (%)	マーケティングを 行う人材 (%)	ファンドレイジング を行う人材 (%)	舞台技術者 (%)	実演家 (%)	その他 (%)		
国公立施設全体	1,225	21.6	78.4	961	11.1	49.5	41.8	26.4	12.7	39.8	1.7	5.1		
設置団体別	国	x	-	100.0	x	-	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	
	都道府県	99	21.2	78.8	78	12.8	50.0	43.6	42.3	28.2	37.2	2.6	1.3	
	政令指定都市	115	33.9	66.1	76	6.6	57.9	44.7	26.3	18.4	21.1	5.3	11.8	
	市・特別区	30万人以上	133	30.1	69.9	93	18.3	50.5	54.8	30.1	17.2	30.1	2.2	9.7
		10万人～30万人未満	267	21.0	79.0	211	9.5	52.6	44.5	29.9	15.2	30.3	1.4	4.3
		10万人未満	406	19.2	80.8	328	11.0	48.8	36.9	25.3	9.1	46.0	0.9	4.0
町村等	203	14.8	85.2	173	11.0	42.8	38.2	15.0	4.0	53.8	1.2	4.6		
最大ホール 席数別	1,000席以上	433	23.6	76.4	331	16.0	58.6	44.1	36.0	18.7	36.9	1.2	3.9	
	500席～1,000席未満	539	19.7	80.3	433	10.6	46.0	40.0	20.6	9.2	43.2	2.1	5.5	
	500席未満	253	22.1	77.9	197	4.1	42.1	42.1	23.4	10.2	37.1	1.5	6.1	
文化芸術系 主催事業実施	実施有無いずれかに「あり」	936	19.6	80.4	753	12.1	55.9	42.5	30.3	15.3	40.4	2.1	4.5	
	公演回数 1～3	174	20.1	79.9	139	7.2	43.2	46.0	11.5	5.0	48.2	1.4	5.0	
	公演回数 4～10	265	21.1	78.9	209	10.0	53.6	37.8	26.8	12.4	43.5	1.0	4.3	
	公演回数 11～20	199	17.6	82.4	164	15.9	56.1	45.1	33.5	15.9	36.0	3.7	4.9	
	公演回数 21以上	298	19.1	80.9	241	14.1	65.1	42.7	41.9	23.2	36.1	2.5	4.1	
補助金等の活用あり	428	18.2	81.8	350	15.4	61.1	43.1	37.7	22.6	38.6	3.1	5.1		

※国は回答施設数が少ないためn数を非表示

(2) 専門的人材の確保における課題

専門的人材の確保における課題としては、「人材を確保する財源が不足」(58.2%)という回答が最も多く、かなり離れて「専門的人材が身近な地域で見つからない」(26.4%)、「人事異動が頻繁でノウハウが継承できない」(25.2%)、「外部人材を正規雇用できない」(18.9%)などと続く。設置団体別にみると、規模が大きい団体ほど「短期契約のため人材が育成できない」という回答が多くなっている。その他としては「設置団体職員が配置されるためそもそも専門人材が採用できない」「指定管理の期間の問題で採用できない」「雇用枠がない」など。



【表 4-2】 専門的人材の確保における課題

(%)

		n数	専門的人材を探すルートがない	人材を評価するノウハウが不足	人材育成の場が不足	人材を確保する財源が不足	人事異動が頻繁であり、ノウハウが継承できない	外部人材を正規雇用できない	専門的人材が身近な地域で見つからない	短期契約のため人材が育成できない	その他	
国公立施設全体		961	13.0	13.9	16.3	58.2	25.2	18.9	26.4	13.3	6.0	
設置団体別	国	x	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	
	都道府県	78	12.8	19.2	21.8	64.1	15.4	21.8	30.8	21.8	7.7	
	政令指定都市	76	5.3	18.4	30.3	53.9	14.5	19.7	17.1	18.4	7.9	
	市特別区	30万人以上	93	17.2	11.8	20.4	57.0	25.8	14.0	17.2	14.0	10.8
		10万人～30万人未満	211	14.2	16.1	17.1	63.5	21.3	13.7	22.7	14.7	5.2
		10万人未満	328	14.0	11.9	12.8	58.2	24.7	19.8	29.3	12.5	5.8
町村等	173	11.0	12.1	11.0	51.4	39.9	24.9	32.9	6.9	3.5		
最大ホール席数別	1,000席以上	331	16.0	16.9	19.6	61.6	19.6	19.9	33.5	13.3	4.5	
	500席～1,000席未満	433	11.5	12.0	13.9	56.1	28.2	18.5	23.1	13.6	6.7	
	500席未満	197	11.2	13.2	16.2	56.9	27.9	18.3	21.8	12.7	7.1	
文化芸術系主催事業実施	実施有無いずれかに「あり」	753	14.6	15.0	17.1	60.2	25.5	19.7	28.2	14.6	5.6	
	公演回数 1～3	139	15.8	11.5	10.8	50.4	34.5	20.9	28.8	16.5	8.6	
	公演回数 4～10	209	16.7	13.9	16.3	58.9	27.8	25.8	25.4	12.0	5.3	
	公演回数 11～20	164	13.4	15.9	16.5	64.6	20.1	15.2	30.5	12.2	4.9	
	公演回数 21以上	241	12.9	17.4	22.0	63.9	22.0	16.6	28.6	17.4	4.6	
補助金等の活用あり	350	15.4	19.4	20.0	67.1	22.9	19.1	27.7	13.4	5.7		

※国は回答施設数が少ないためn数を非表示

〔私立施設〕

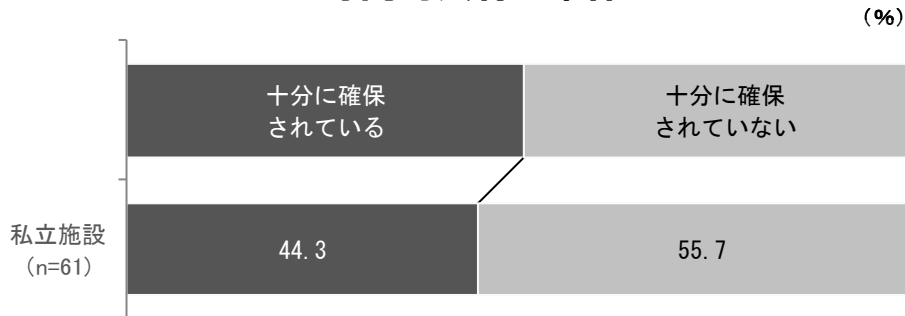
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保

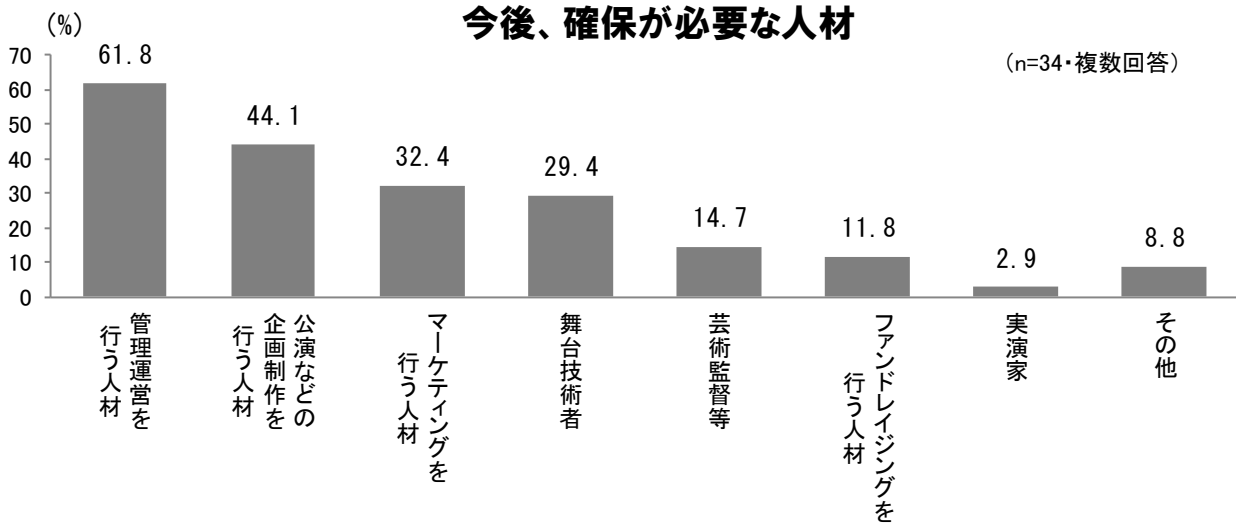
専門的人材の確保については「十分に確保されている」(44.3%)、「確保されていない」(55.7%)となっており、若干ではあるが、確保されていないという館が多い。

今後確保が必要な人材としては「管理運営を行う人材」が61.8%と最も高く、ついで「企画制作」の44.1%、「マーケティング」の32.4%、「舞台技術者」の29.4%と続く。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材

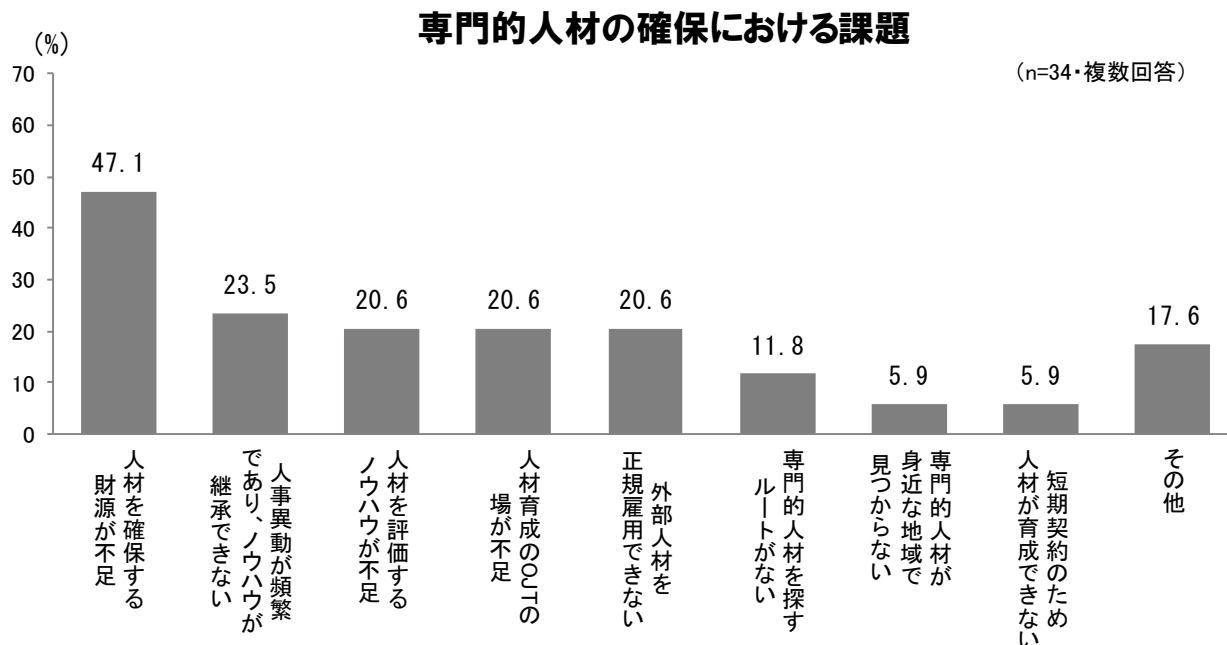


[表 4-1] 専門的人材の確保

	n数	十分に確保されている (%)	十分に確保されていない (%)	今後、確保が必要な人材(複数回答)								
				回答施設数(件)	芸術監督等 (%)	公演などの企画制作を行う人材 (%)	管理運営を行う人材 (%)	マーケティングを行う人材 (%)	ファンドレイジングを行う人材 (%)	舞台技術者 (%)	実演家 (%)	その他 (%)
私立施設	61	44.3	55.7	34	14.7	44.1	61.8	32.4	11.8	29.4	2.9	8.8

(2) 専門的人材の確保における課題

専門的人材の確保における課題としては「財源不足」が47.1%と最も高く、ついで「人事異動が頻繁でノウハウが継承できない」23.5%、その次に「人材を評価するノウハウが不足」「OJT の場が不足」「外部人材を正規雇用できない」が全て20.6%で並んでいる。



[表 4-2] 専門的人材の確保における課題

(%)

	n数	専門的人材を探すルートがない	人材を評価するノウハウが不足	人材育成のOJTの場が不足	人材を確保する財源が不足	人事異動が頻繁であり、ノウハウが継承できない	外部人材を正規雇用できない	専門的人材が身近な地域で見つからない	短期契約のため人材が育成できない	その他
私立施設	34	11.8	20.6	20.6	47.1	23.5	20.6	5.9	5.9	17.6

第4節 必要とされるスキルの変化と求められる教育・人材育成のあり方

前節まで、人工知能(AI)の進化や普及が私たちの生活や仕事にどのような変化や影響をもたらすかを、様々な角度から展望してきた。本節では、これらの変化の中で今後どのようなスキルや人材が必要になり、それに対してどのような対応が必要になるかを明らかにした後、今後の教育や人材育成として何が求められているかを検証する。

1 人工知能(AI)普及の更なる拡大に向けて

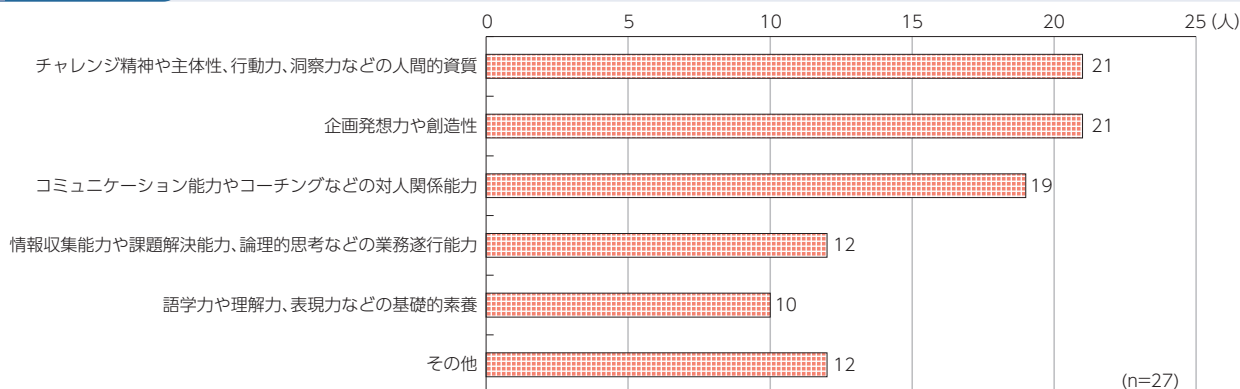
人工知能(AI)の活用にはさまざまなステップがあるため、人工知能(AI)の活用が一般化する時代に求められる人材や能力は、多岐にわたる可能性がある。

例えば、人工知能(AI)の企画・設計・開発においては、人工知能(AI)を活用する対象を選定し、システムをデザインすることが重要になるが、そのような場面では、より良い企画を発想、創造することなどが必要とされる。一方、アルゴリズムを設計・開発する場面では、課題解決能力、論理的思考などが必要とされる。また、人工知能(AI)の運用においては、カルチャーやビジネスの考え方が異なる組織間の意向を調整することが重要になるが、そのような場面では、多様な他者と円滑なコミュニケーションを行えることなどが必要とされる一方、率先した導入を推進する場面では、何事にもチャレンジしたり、自ら率先して行動することなどが必要とされる。

1 人工知能(AI)の普及に求められる人材と必要な能力

人工知能(AI)の活用が一般化する時代に求められる能力として、特に重要だと考えるものは何かを有識者に対して尋ねたところ、「業務遂行能力」や「基礎的素養」よりも、「チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力などの人間的資質」や「企画発想力や創造性」を挙げる人が多かった(図表4-4-1-1)。

図表4-4-1-1 人工知能(AI)の活用が一般化する時代における重要な能力



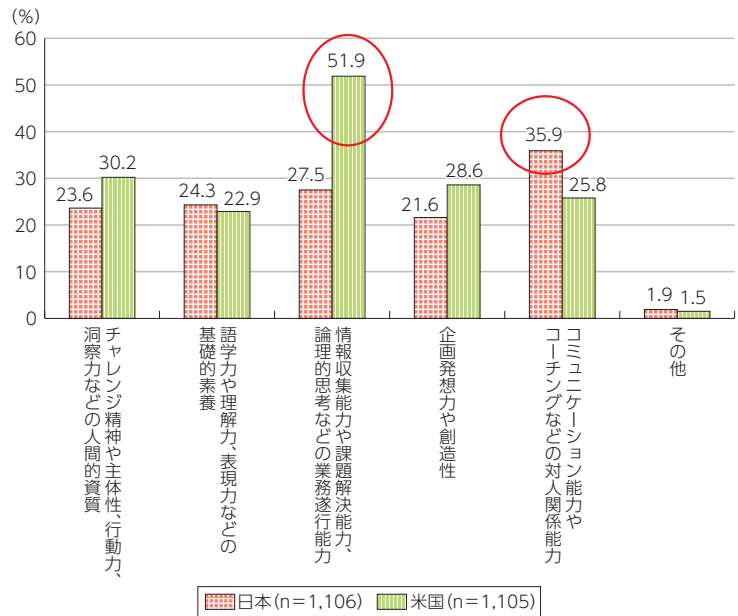
(出典) 総務省「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」(平成28年)

日米の就労者に対して同様に、人工知能(AI)の活用が一般化する時代に求められる能力として、特に重要だと考えるものは何かを尋ねた。米国の就労者は「情報収集能力や課題解決能力、論理的思考などの業務遂行能力」が求められると回答した人が51.9%と圧倒的に多い。一方、日本の就労者は「コミュニケーション能力やコーチングなどの対人関係能力」が求められると回答した人が35.9%と一番多くなった。

慶應義塾大学商学部山本勲教授へのインタビューで「海外では、タスクとスキルの関係を整理し、そのタスクにマッチしたスキルを持った人がそのタスクを担っています」「日本の就労者が仕事の中でいろいろなタスクを行っているのは事実です」というコメントを頂いた。日本と米国では業務遂行上求められることが異なっており、自身が持つスキルとマッチしているタスクを完遂することが第一目標である米国に対して、日本ではスキルの有無に関わらず多様なタスクを遂行することが求められている。その差が米国では「業務遂行能力」を重視しているが、日本では「対人関係能力」を重視しているという違いとして現れている可能性がある（図表4-4-1-2）。

図表4-4-1-2

人工知能（AI）の活用が一般化する時代における重要な能力



（出典）総務省「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」（平成28年）より作成

本章第3節の労働政策研究・研修機構の松本真作特任研究員のインタビューにて「仕事をする上で必要な最も基本的な要素は、意欲（前向きな姿勢）と人間関係（円滑にコミュニケーションできること）であり、このことは人工知能（AI）が広く実用化されても変わることはない、基礎であり土台であるといえます」とのコメントを頂いた。同様に、今回実施した有識者アンケートの際にも「AIだけを特別視する理由はない」や「人工知能が一般化する時代にあっても、人間としての基本的な能力は常に高いことが望ましいことは変わらないと思われる」とのコメントが挙がっており、人工知能（AI）だから特別な資質能力が必要とされるよりは、これまで同様に意欲やコミュニケーションといった基本的な資質が重要になるとと思われる。

一方で、今回インタビューを行った有識者のうち、人工知能（AI）の専門家である、東京大学大学院新領域創成科学研究所の杉山将教授、東京大学大学院工学系研究科の松尾豊准教授から、これからの人工知能（AI）の普及に向けて、以下のようなコメントを頂いた。

東京大学大学院新領域創成科学研究所 杉山将教授

－人工知能研究の環境は厳しい。日本では研究を志す学生が少なく、人が育っていない。

東京大学大学院工学系研究科 松尾豊准教授

－ディープラーニングは、今後様々な分野で実用化されていくと予想される。このため、実用化に従事する優秀な人材が特に求められている。

また、有識者の方からも「AIを設計したり作り出せる人材が必要となる。AIはどこからか自然に湧いてくるものではない」や「AIの開発・設計に携わる人の責務は重要である」とのコメントが挙げられているとおり、人工知能（AI）の研究・開発や実用化に携わる人材が求められている。人工知能（AI）は第三次ブームをむかえて、これから本格的な実用化が進んでいくとみられる。そのための開発や実用化に向けた取組を進めていく人材が求められている。

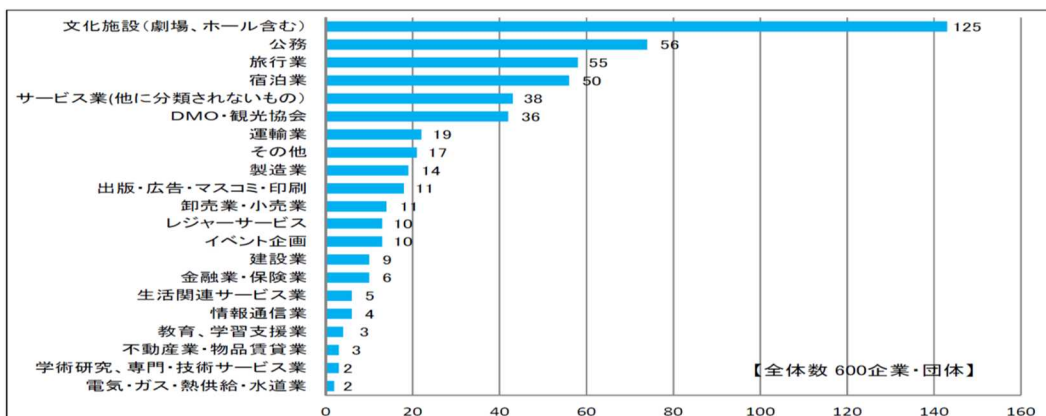
芸術文化観光専門職大学(仮称)設置に関するアンケート調査結果【事業所対象】概要

1. 調査概要

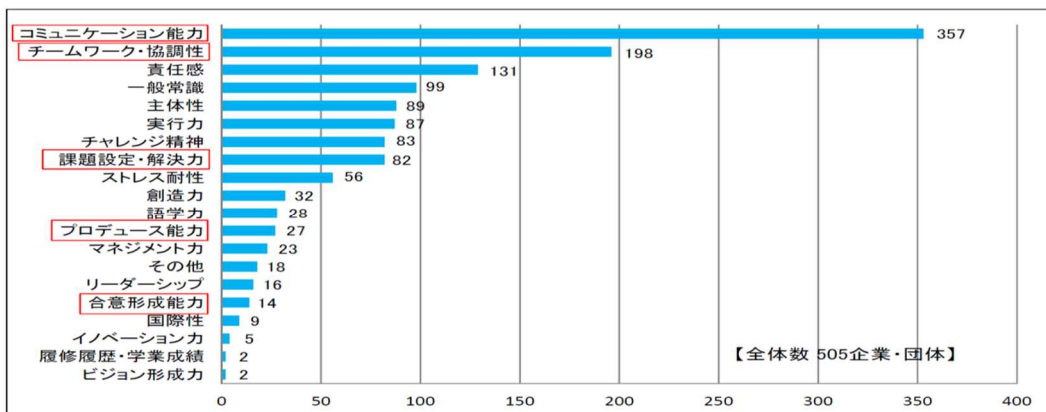
調査対象		企業・団体の採用担当者		
調査エリア		全国47都道府県		
調査方法		郵送調査		
調査対象数	区分	初回調査	追加調査(注)	計
	依頼数	2,000 企業・団体	333 企業・団体	2,000 企業・団体
	回収数(率)	505 企業・団体(25%)	95 企業・団体(29%)	600 企業・団体(30%)
調査時期		令和元年5~7月	令和2年8月	—

(注) 初回調査未回答企業・団体のうち、芸術文化及び観光分野に関連すると思われる業種を中心に、本学の卒業生に対する採用の意向に限定したアンケートを再度実施

2. 回答企業・団体の業種

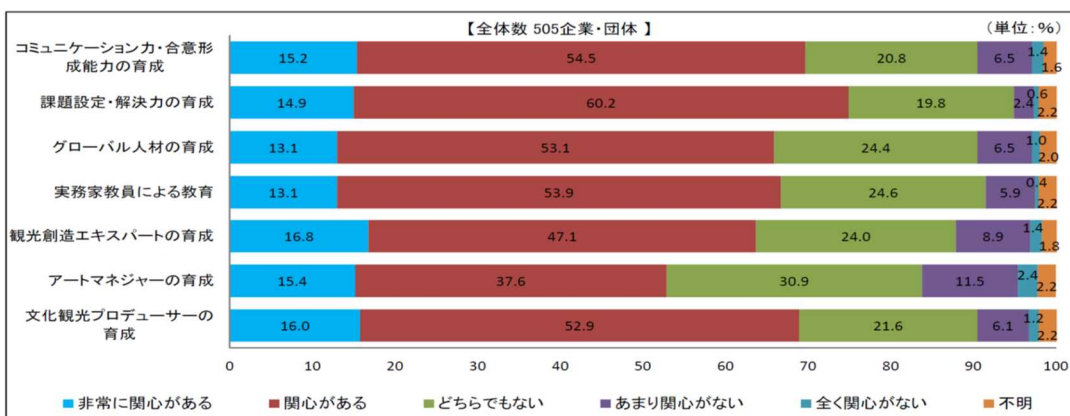


3. 採用したい学生の資質、能力等(複数回答可)



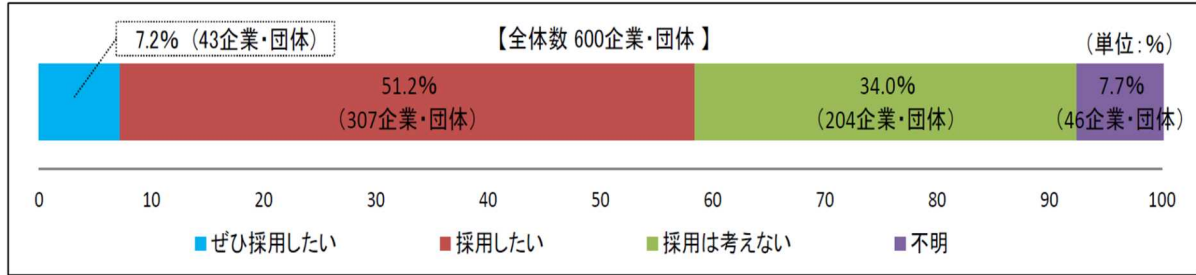
※初回調査のみの質問項目のため、505 企業・団体による集計

4. 芸術文化観光専門職大学(仮称)の「特色」に関する関心



※初回調査のみの質問項目のため、505 企業・団体による集計

5. 芸術文化観光専門職大学(仮称)卒業生に対する採用意向



6. 「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体の内訳

(単位:件・%)

区分	合計	ぜひ採用 したい	採用 したい	小計	採用は 考えない	不明
芸術文化分野	230	9	117	126	79	25
	100.0	3.9	50.9	54.8	34.3	10.9
アートマネジャー (文化施設、イベント企画)	156	4	70	74	65	17
	100.0	2.6	44.9	47.4	41.7	10.9
アツカウンスル・ディレクター (公務)	74	5	47	52	14	8
	100.0	6.8	63.5	70.3	18.9	10.8
観光分野	191	22	99	121	61	9
	100.0	11.5	51.8	63.4	31.9	4.7
観光事業プランナー・マネジャー (旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業)	149	22	87	109	32	8
	100.0	14.8	58.4	73.2	21.5	5.4
DMOディレクター (DMO・観光協会)	42	-	12	12	29	1
	100.0	-	28.6	28.6	69.0	2.4
芸術文化及び観光分野 計	421	31	216	247	140	34
	100.0	7.4	51.3	58.7	33.3	8.1
その他の業種	179	12	91	103	64	12
	100.0	6.7	50.8	57.5	35.8	6.7
合計	600	43	307	350	204	46
	100.0	7.2	51.2	58.3	34.0	7.7

上段は件数、中段()は定員80人に対する倍率、下段は割合(%)

7. 採用を考える場合の毎年の採用想定人数

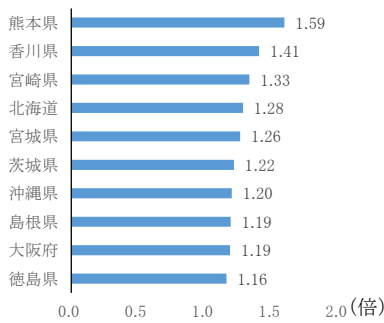
区分	1名	2名	3名	4名	5名以上	採用想定 人数(注)
芸術文化分野	17件	9件	0件	1件	1件	44人
アートマネジャー (文化施設、イベント企画)	13件	9件	0件	0件	1件	36人
アツカウンスル・ディレクター (公務)	4件	0件	0件	1件	0件	8人
観光分野	29件	18件	7件	2件	3件	109人
観光事業プランナー・マネジャー (旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業)	27件	18件	7件	2件	3件	107人
DMOディレクター (DMO・観光協会)	2件	0件	0件	0件	0件	2人
芸術文化及び観光分野 計	46件	27件	7件	3件	4件	153人 (1.9)
その他の業種	25件	8件	2件	0件	2件	57人
合計	71件	35件	9件	3件	6件	210人 (2.6)

※ 下段()は定員80人に対する倍率

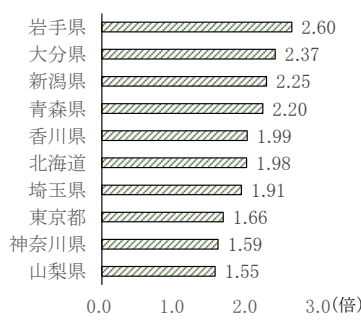
(注) 採用想定人数は、「5名以上」→ 5名、「未確定」「不明」→ 0名で算出

図表Ⅱ- 31 観光関連産業における常用雇用者数の変化（都道府県別）
（2012年（平成24年）→2016年（平成28年））

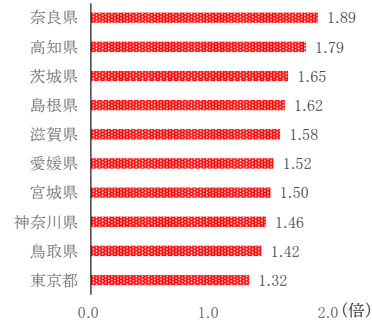
(1) 旅行業



(2) 公園、遊園地



(3) 自動車賃貸業

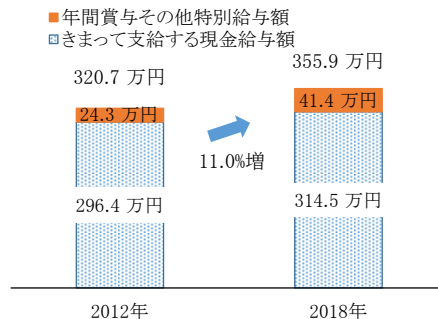


資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」、「平成24年経済センサス-活動調査」に基づき観光庁作成

(宿泊業の賃金は人手不足や労働生産性の向上等を背景に上昇)

次に、外国人旅行者の増加が我が国の労働者の賃金に与える影響を検証するため、厚生労働省の賃金構造基本統計により、宿泊業における賃金の状況を確認した。その結果、2012年（平成24年）には、宿泊業における1人当たりの「きまって支給する現金給与額」が年間で296万4千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で24万3千円で、合計で320万7千円であったが、2018年（平成30年）には「きまって支給する現金給与額」が年間で314万5千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で41万4千円で、合計で355万9千円となり、合計でみると賃金は6年間で11.0%上昇している。このうち、特に「年間賞与その他特別給与額」の伸びが大きく、単独では51.3%上昇している。なお、全産業平均は、「きまって支給する現金給与」と「年間賞与その他特別給与額」との合計で497万2千円であり、依然として平均を下回っている。

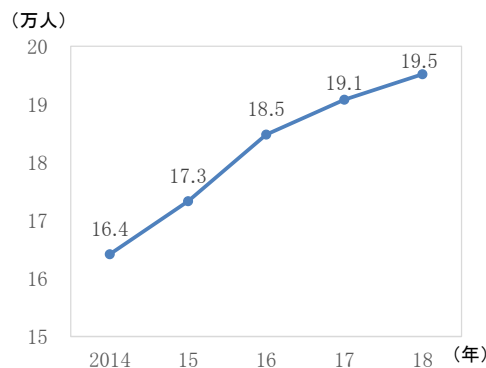
図表Ⅱ- 32 宿泊業における賃金の変化（2012年（平成24年）→2018年（平成30年））



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計」に基づき観光庁作成

また、厚生労働省の職業安定業務統計により、宿泊業の新規求人数の推移を確認すると、2014年（平成26年）の新規求人数は16.4万人であったが、その後右肩上がりに増加し、2018年（平成30年）には19.5万人と、4年間で18.9%増加した。

図表Ⅱ- 33 宿泊業の新規求人数の推移



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」に基づき観光庁作成

宿泊分野における有効求人倍率(平成29年度)

(単位:人、倍)

職業分類(小分類)	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (求人/求職)
旅館・ホテル支配人	6,311	2,794	2.26
飲食物給仕係	924,027	128,972	7.16
旅館・ホテル・乗物接客員	223,721	55,859	4.01
合 計	1,154,059	187,625	6.15
(参考)職業計	28,997,798	20,982,347	1.38

(出典)厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 数値は全て常用(パート含む)、原数値。

「常用」とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

採用意向等調査結果の集計【事業所対象】(詳細版)

採用を考える場合の毎年の採用人数 (人材需要に関するアンケートのクロス集計)

(単位:件)

区 分		採用を考える場合の毎年の採用人数					採用人数 合計(注)
		1名	2名	3名	4名	5名以上	
芸術文化分野 (①+②)		17	9	-	1	1	44人
①アートマネジャー	文化施設 (劇場、ホール含む)	11	5	-	-	1	26人
	イベント企画	2	4	-	-	-	10人
	計	13	9	-	-	1	36人
②アーツカウンシル ・ディレクター	公務	4	-	-	1	-	8人
観光分野 (③+④)		29	18	7	2	3	109人
③観光事業プランナー ・マネジャー	旅行業	11	6	1	-	-	26人
	レジャーサービス	2	1	1	-	-	7人
	運輸業	2	3	-	-	1	13人
	宿泊業	12	8	5	2	2	61人
	計	27	18	7	2	3	107人
④DMOディレクター	DMO・観光協会	2	-	-	-	-	2人
芸術文化及び観光分野 計 (①+②+③+④)		46	27	7	3	4	153人 (1.9)
⑤その他の業種		25	8	2	-	2	57人
出版・広告・マスコミ・印刷		4	-	1	-	-	7人
卸売業・小売業		1	2	-	-	-	5人
建設業		5	1	1	-	-	10人
製造業		1	1	-	-	-	3人
金融業・保険業		-	-	-	-	1	5人
情報通信業		-	1	-	-	-	2人
不動産業・物品賃貸業		-	-	-	-	-	0人
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	0人
生活関連サービス業		-	-	-	-	-	0人
教育、学習支援業		-	-	-	-	-	0人
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	0人
サービス業(他に分類されないもの)		6	1	-	-	-	8人
その他		4	1	-	-	1	11人
不明		4	1	-	-	-	6人
合 計		71	35	9	3	6	210人 (2.6)

※ 下段()は定員80人に対する倍率

観光立国推進基本計画（平成 24 年 3 月 30 日閣議決定）（抜粋）

3. 政府全体により講ずべき施策

3-1 基本的考え方

観光立国推進本部の下、関係省庁をはじめとする関係者が政府全体として連携しつつ推進すべき施策について、以下のとおり定めることとする。

これらの施策の推進に当たっては、観光庁が中心となって関係者の緊密な連携を確保するよう必要な働きかけ等を行うものとする。

3-2 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

(一) 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

(略)

(二) 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成

(略)

⑥ 温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発

ア 温泉の保護並びに可燃性天然ガスによる災害の防止及び適正な利用の確保

温泉は、古くから国民の療養、保養及び休養等に広く利用されてきている貴重な自然資源であり国内のみならず国際的にも関心が高い観光資源であるが、拡大する温泉利用による資源枯渇のおそれや温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害のおそれがあることから、大自然の恵みである温泉を将来世代に引き継ぐため温泉の保護対策及び可燃性天然ガスによる災害の防止対策の充実を図るための調査研究等を推進する。

また、多様化する国民のニーズに対応するため、利用者が好みの温泉の種類や温泉地を容易に選択できるよう、温泉の成因等の科学的な情報を発信するとともに、利用者にとって魅力ある温泉地をつくり、はぐくむための施策を展開する。

イ 文化観光の推進

文化観光とは、日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光である。観光立国の実現のためには、観光による交流を単に一回限りの異文化、風習との出会いにとどめることなく、より深い相互理解につなげていくことが重要である。このため、国においては、文化財や歴史的風土に関する観光資源を活用した観光交流への取組を促進する。

ウ 地域の伝統芸能等の活用

財団法人地域伝統芸能活用センターによる「地域伝統芸能全国フェスティバル」の開催や地域伝統芸能の海外公演を通じた訪日観光プロモーション事業等により地域に伝承されてきた伝統芸能や伝統行事を発信することにより、地域の伝統芸能等の魅力を活用した文化観光を推進する。

エ 舞台芸術の振興、情報発信等

歌舞伎や文楽、能楽等の伝統的な芸能及び国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、演劇等の現代舞台芸術は観光資源となり得るものであり、これを広く国民に提供するため、国立劇場、新国立劇場や地域の劇場・音楽ホール及びトップレベルの芸術団体における創造発信等を推進する。

また、国立劇場、国立能楽堂等において、訪日外国人旅行者が伝統的な芸能を気軽に鑑賞できるようサービスの充実を図る。

オ 国民の各種文化活動の発表、競演、交流の場の提供

国民が行っている各種の文化活動を全国的規模で発表、競演、交流する場を設けることにより、観光交流の拡大を図る。

カ 外国人富裕層向けの和のコンテンツの情報発信

外国人富裕層を誘致するため、富裕層向けの伝統芸能・工芸・文化・旅館・食等の「本物の和」のコンテンツの情報発信などの取組を推進する。

キ 産業観光の推進

産業観光とは、歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うものである。このため、地域における産業観光資源を巡るツアーの造成や遺構の優れた価値の普及等の取組のほか、全国レベルでも産業観光推進懇談会や全国産業観光推進協議会において、これらの取組を推進する活動が行われている。

今後、特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者の連携など、個別の事業者では対応が困難な立ち上がり期における共通基盤づくり等の新たな観光・集客サービスの開発を支援する動きを一段と加速する。

ク スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズムとは、スポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との交流や、旅行者が旅先で多様なスポーツを体験できる環境の整備も含むものであり、国内旅行需要の喚起やゴルフ、スキー等スポーツへの指向性の高い外国人旅行者の訪日促進に寄与するものである。

MICE推進の要となる国際スポーツイベントの招致活動は、訪日プロモーションやシティセールスと連動することで相乗効果を有するものである。

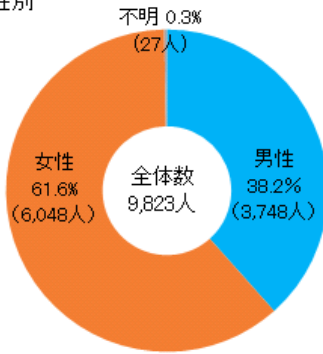
このため、平成23年度に策定された「スポーツツーリズム推進基本方針」に基づき、地域スポーツコミッションの設立を促すとともに、情報の集約・発信、国際スポーツイベントの誘致・開催支援などを担うスポーツツーリズム推進連携組織を創設する。また、2019年のラグビーワールドカップの日本招致成功の経験を活かし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致に取り組む。

国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関する
アンケート調査結果【高校生対象】概要

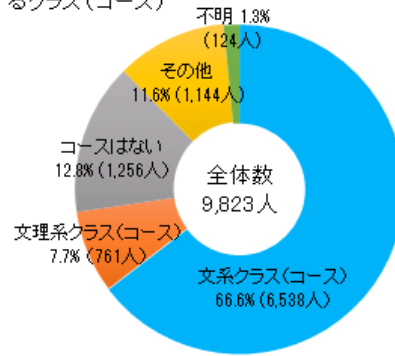
1. 調査概要

調査対象	高校2年生
調査エリア	兵庫県、他8県
調査方法	高校留置き調査
調査対象数	依頼数 (依頼校)
	回収数 (回収校)
調査時期	令和元年5月～7月

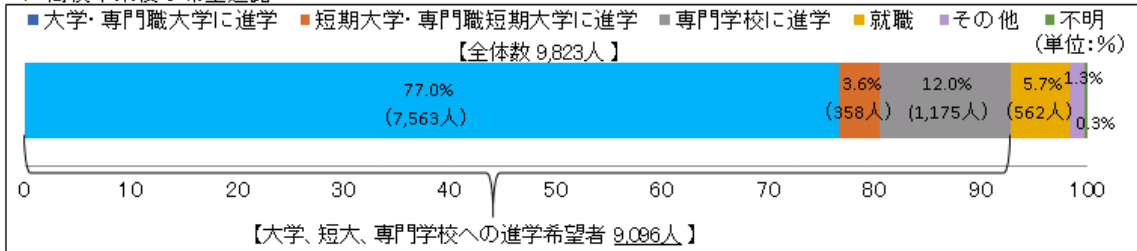
2. 性別



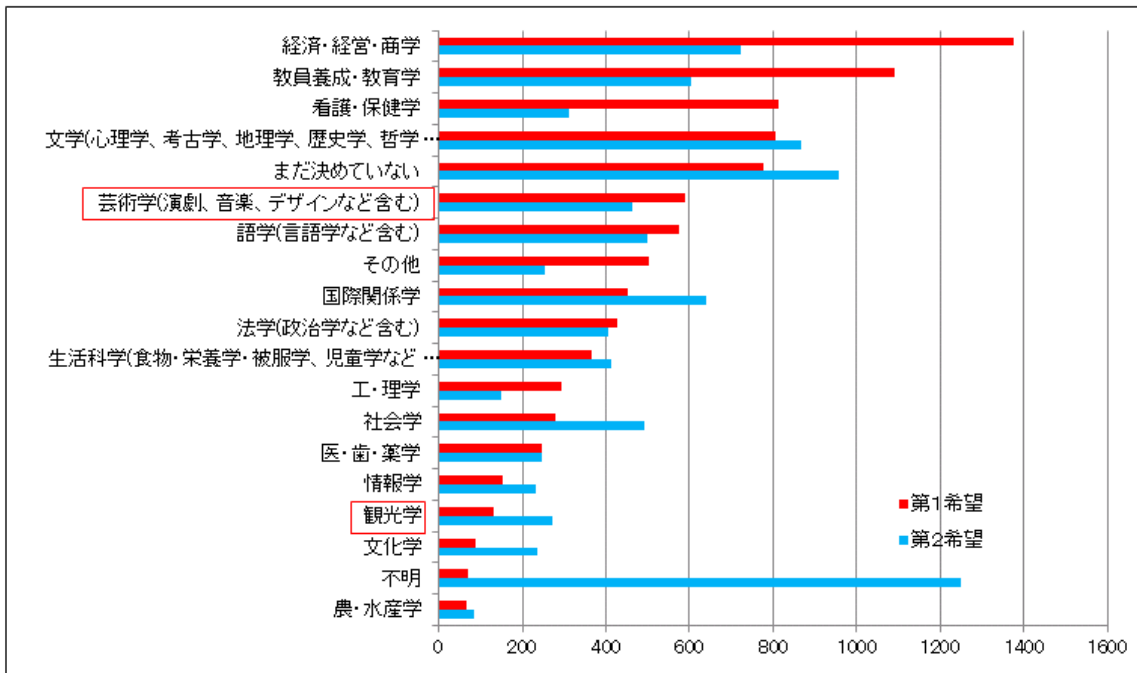
3. 所属するクラス(コース)



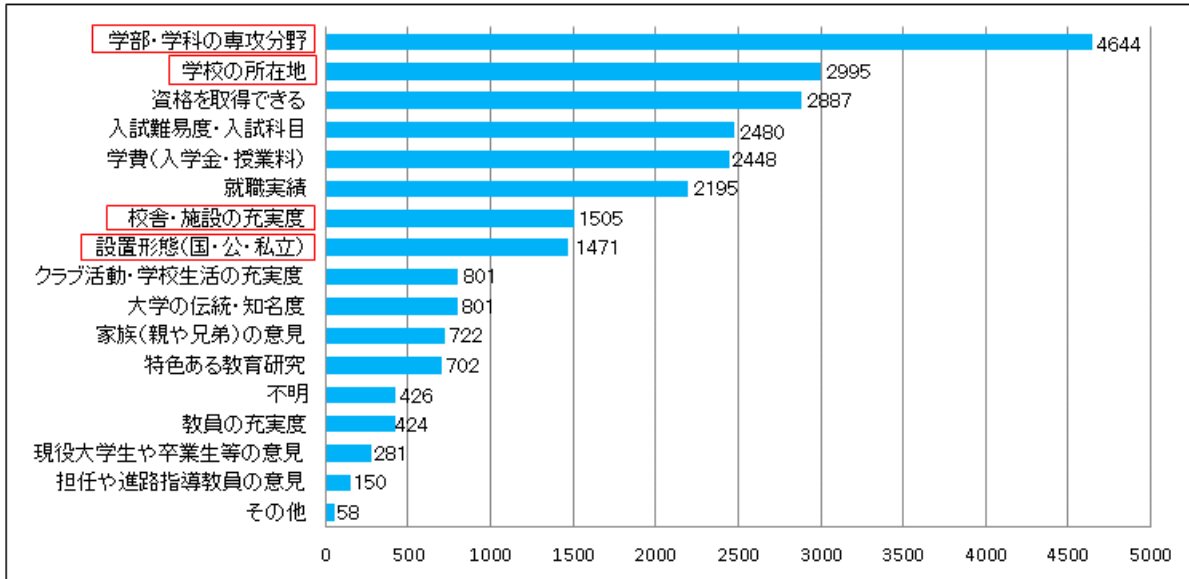
4. 高校卒業後の希望進路



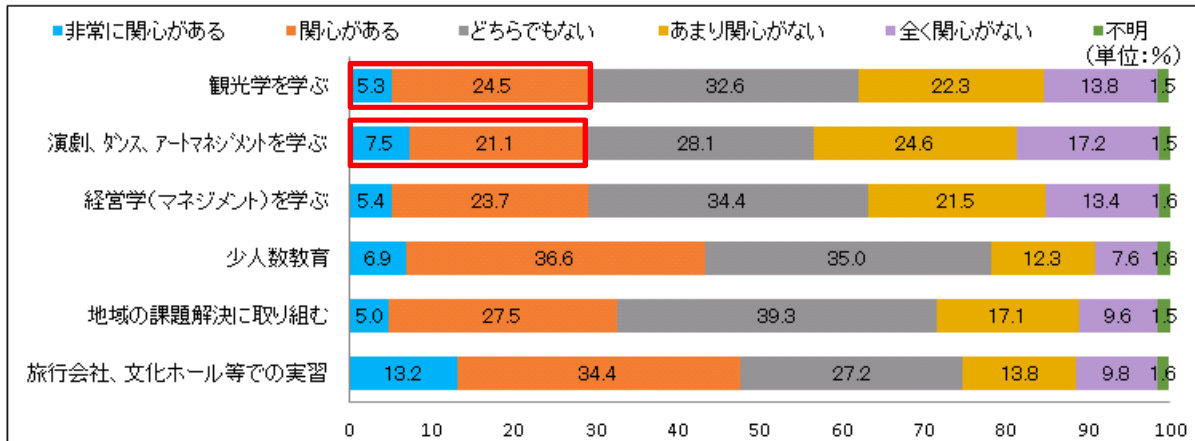
5. 進学を希望する学部



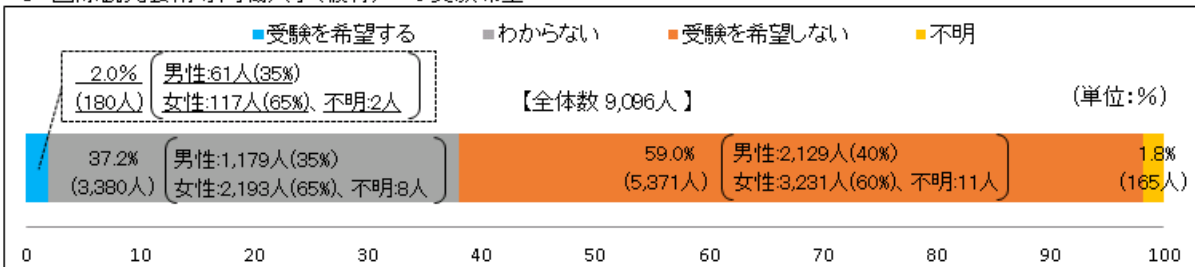
6. 進学先の選定基準(複数回答可)



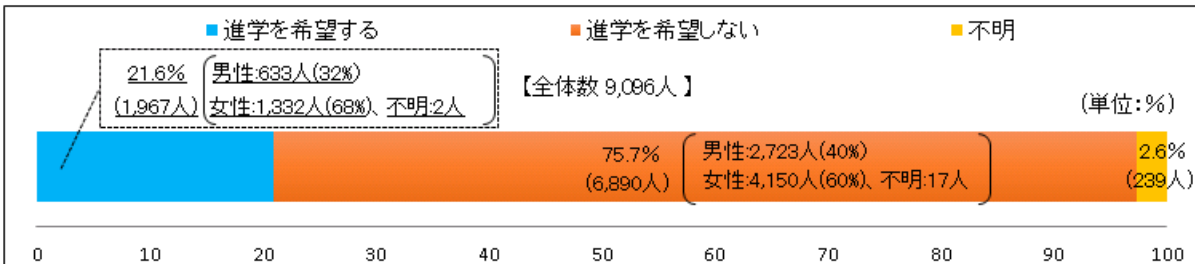
7. 国際観光芸術専門職大学(仮称)の特色に対する関心度



8. 国際観光芸術専門職大学(仮称)への受験希望



9. 国際観光芸術専門職大学(仮称)に合格した場合の進学希望



10. 国際観光芸術専門職大学(仮称)を「受験希望」かつ「合格した場合の進学希望」



【アンケート調査の詳細分析結果】

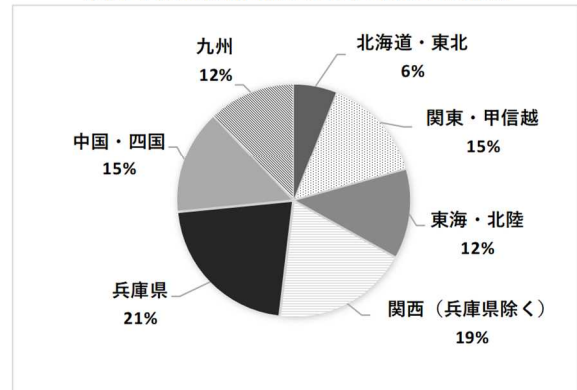
※「観光学を学ぶことができる」及び「演劇、ダンス、アートマネジメント（文化政策、ホール運営等）を学ぶことができる」の両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者の本学への進学意向

	合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
全体	1,298人	629人	645人	24人
受験を希望する	112人	106人	5人	1人
受験を希望しない	430人	70人	355人	5人
わからない	746人	450人	284人	12人
不明	10人	3人	1人	6人

【本学への高校生からの資料請求者数(累計)及び高等学校地域別内訳】

地域	2020年3月31日現在		2020年8月15日現在	
	件数	割合	件数	割合
北海道・東北	78	7.3%	194	6.0%
関東・甲信越	178	16.6%	477	14.7%
東海・北陸	124	11.5%	403	12.4%
関西(兵庫県除く)	177	16.5%	610	18.8%
兵庫県	232	21.6%	699	21.5%
中国・四国	148	13.8%	472	14.5%
九州	138	12.8%	390	12.0%
合計	1,075	—	3,245	—

(高等学校地域別内訳(2020年8月15日現在))



○出入国管理及び難民認定法（抜粋）〔昭和二十六年十月四日政令第三百十九号〕

（活動の範囲）

第十九条 別表第一の上欄の在留資格をもつて在留する者は、次項の許可を受けて行う場合を除き、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に掲げる活動を行つてはならない。

- 一 （略）
- 二 別表第一の三の表及び四の表の上欄の在留資格をもつて在留する者 収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動
- 2 出入国在留管理庁長官は、別表第一の上欄の在留資格をもつて在留する者から、法務省令で定める手続により、当該在留資格に応じ同表の下欄に掲げる活動の遂行を阻害しない範囲内で当該活動に属しない収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことを希望する旨の申請があつた場合において、相当と認めるときは、これを許可することができる。この場合において、出入国在留管理庁長官は、当該許可に必要な条件を付することができる。
- 3 出入国在留管理庁長官は、前項の許可を受けている者が同項の規定に基づき付された条件に違反した場合その他その者に引き続き当該許可を与えておくことが適当でないと認める場合には、法務省令で定める手続により、当該許可を取り消すことができる。
- 4 （略）

（所属機関による届出）

第十九条の十七 別表第一の在留資格をもつて在留する中長期在留者が受け入れられている本邦の公私の機関その他の法務省令で定める機関（次条第一項に規定する特定技能所属機関及び労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和四十一年法律第百三十二号）第二十八条第一項の規定による届出をしなければならない事業主を除く。）は、法務省令で定めるところにより、出入国在留管理庁長官に対し、当該中長期在留者の受入れの開始及び終了その他の受入れの状況に関する事項を届け出るよう努めなければならない。

別表第一

一～三 （略）

四

在留資格	本邦において行うことができる活動
留学	<u>本邦の大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは特別支援学校の高等部、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）若しくは特別支援学校の中学部、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動</u>
研修	本邦の公私の機関により受け入れられて行う技能等の修得をする活動（二の表の技能実習の項の下欄第一号及びこの表の留学の項の下欄に掲げる活動を除く。）

家族滞在	一の表、二の表又は三の表の上欄の在留資格（外交、公用、特定技能（二の表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。））、技能実習及び短期滞在を除く。）をもつて在留する者又はこの表の留学の在留資格をもつて在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動
------	--

五 （略）

○出入国管理及び難民認定法施行規則（抜粋）

〔昭和五十六年十月二十八日号外法務省令第五十四号〕

（所属機関による届出）

第十九条の十六 法第十九条の十七に規定する法務省令で定める機関は、教授、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、留学又は研修の在留資格をもつて在留する中長期在留者が受け入れられている機関（当該中長期在留者の受入れに関し、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和四十一年法律第百三十二号）第二十八条第一項の規定による届出をしなければならない事業主を除く。）とする。

- 2 前項に規定する機関が法第十九条の十七の届出をするときは、別表第三の四の表の上欄に掲げる受入れの状況に至った日から十四日以内に、当該受入れの状況に応じそれぞれ同表の下欄に掲げる事項を記載した書面を地方出入国在留管理に提出するものとする。
- 3 前条第三項の規定は、前項に規定する書面の提出をする場合について準用する。

別表第三の四（第十九条の十六関係）

- 一 （略）
- 二

留学の在留資格をもつて在留する中長期在留者の受入れの状況	事項
受入れの開始	一 中長期在留者の氏名等 二 中長期在留者の受入れを開始した年月日
五月一日における受入れ	中長期在留者の氏名等
十一月一日における受入れ	中長期在留者の氏名等
受入れの終了	一 中長期在留者の氏名等 二 中長期在留者の受入れを終了した年月日 三 卒業、退学、除籍その他の中長期在留者の受入れの終了に係る事由

留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針

2019年6月11日
文部科学省
出入国在留管理庁

- 我が国の外国人留学生は修学を目的に来日して高度な知識・技能を身に付け、多様な活躍の機会を得ることが期待される。
- 我が国での就労を目的とする留学生を安易に受入れることは、留学生本人の不利益につながるるとともに、受入機関の教育活動・在籍管理・学校運営への支障が生じる可能性がある。また、適正な留学目的で来日する留学生も含めた、留学生制度全体の信頼・信用の失墜につながる。
- このため、留学生の在籍管理の徹底について、政府・大学等が一体となって対策を講じる必要がある

現状の課題

- ① 所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在、不法就労等につながっている実態が懸念される

1. 正規・非正規・別科の留学生受入れに共通した対応方針

(1) 留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化

- ◆ 各大学等への通知発出により在籍管理の徹底を再要請 措置済
- ◆ 退学者・除籍者・所在不明者の定期報告の実施方法の見直し 措置済
- ◆ 所在不明者等の発生状況に応じて在籍管理状況を調査、必要な改善指導を実施

実態把握の手順

- ① 長期欠席者（1カ月）の状況に応じて、原因分析と対応策の報告を要請
- ② 不法残留者、退学者、除籍者、所在不明者等の発生状況に応じてヒアリング、実地調査等を実施
- ③ 在籍管理が不十分な場合、改善指導

(2) 在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格審査の厳格化 （法務省令等の改正）

- ◆ 1（1）の改善指導の結果、改善が見られない場合、在籍管理非適正大学として、法務省に通告

- ◆ 「在籍管理非適正大学」及び3年連続「慎重審査対象校」（注）とされた大学等については、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、大学等名を文部科学省と同時に公表
- ◆ 「慎重審査対象校」の判断基準の見直し及び同校の留学生の在留資格審査において、経費支弁能力に関する資料に加え、日本語能力について試験による証明を求めることを検討

（注）慎重審査対象校とは、不法残留者数等にかんがみ、留学生の経費支弁能力等について慎重な審査を行う大学等を指す

※ 上記の他、文部科学省として、不法残留者等の発生状況を踏まえた私立大学等経常費補助金の減額・不交付措置の導入、在籍管理の適正を欠く大学等への制裁の強化（奨学金枠の削減、該当大学名の公表、政府主催の留学フェアへの参加制限）等

文部科学省の対応策

出入国在留管理庁の対応策

資料2-3

2. 非正規・別科・専門学校への追加的対応方針

(1) 非正規や別科（専ら日本語教育を行うもの以外）等を活用する学校への対応方針

(2) 専ら日本語教育を行う別科（留学生別科）への対応方針

現状の課題

② 学部研究生、別科（専ら日本語教育を行うもの以外）、専門学校を、実質的に進学のための予備教育課程として運用し、日本語能力が十分でない留学生を受入れている実態が懸念される

③ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、教育の質確保や留学生の適正な受入れのための仕組みがない

文部科学省の対応策

◆ 実質的に大学学部進学のための予備教育課程として運用されていないか、大学入学相当（日本語能力試験N2相当）の日本語能力を入学時に求めているかについて確認、法務省に通告

確認の観点

- ・入学時の日本語能力要件（日本語能力試験N2相当）
- ・履修科目の正規課程科目との同一性
- ・日本語科目のレベル ・経費支弁能力の確認方法 等

◆ 専門学校についても所轄庁（都道府県）が同様の情報把握や地方出入国在留管理局への提供を行うよう、所轄庁に要請、あわせて確認の観点など必要なノウハウを提供

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、日本語教育機関に関する法務省の告示基準に準じた上陸基準省令に基づく基準を策定

準用する告示基準の要素の例

- ・学則 ・教育課程
- ・生徒数 ・教員・事務職員
- ・施設・設備（校地・校舎、教室等）
- ・入学者の募集・選考
- ・在籍管理 ・抹消の基準 等

出入国在留管理庁の対応策

◆ 大学学部進学のための予備教育を受ける場合は、上陸基準省令上の研究生・聴講生による在留資格「留学」の対象外とする
(2(2)の留学生別科の新上陸基準での受入れに移行)
※これにより、日本語教育機関から実質的に日本語予備教育を受ける学部研究生等に進学した場合には在留期間の更新ができなくなる。

◆ 専門学校についても、文部科学省、地方出入国在留管理局及び所轄庁との情報共有等の連携の枠組により、在籍管理が不適切な専門学校が判明した場合には、1(2)と同様に、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、専門学校名を所轄庁と同時に公表

◆ 留学生別科の教育施設・設備、教員の資質等が基準に適合するかどうかを確認、法務省に通告

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科で受け入れる留学生の在留資格審査においては、当該別科が文部科学省による基準適合性の確認を受けていることを許可の要件とする

【上陸基準省令の改正】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

資料4-1-1

(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)

【主となる専攻(芸術文化分野)】

科目区分				単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー												
								基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			芸術文化マネジメント能力				観光マネジメント能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
								学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。	独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。	観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。	地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させる方策を講ずることができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。
専任職人として必要リテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどに配慮した安全な環境の確保が確保され、全ての人々が利用できる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全な環境の確保が確保され、全ての人々が安心して暮らすことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる									
初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー																		
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択		カリキュラム・ポリシー【基礎科目】					カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】					カリキュラム・ポリシー【展開科目】								
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3																	
	知と表現のデザイン	1①、③	2	●																
	情報処理演習	1①、③	2		●															
	統計学	1①	2		○															
	社会調査学	1①	2		○															
	ICT演習	2①、③	2		○															
	データサイエンス演習	3①	1		○															
	英語1A	1①	3		●															
	英語1B	1③	3		●															
	英語2A	2①	2		●															
	英語2B	2③	2		●															
	中国語	2①	2		○															
	韓国語	2③	2		○															
	日本語	1①	2		○															
	英語合宿	1②	1		○															
	海外語学研修A	1・2・3①	2		○															
	海外語学研修B	1・2・3②	2		○															
海外語学研修C	1・2・3②	2		○																
社会学	1・2②	1		●																
言語表現論	1・2②	1		○																
地域とつながる歴史学	1・2②	1		○																
政治学	1・2②	1		○																
文学	1・2②	1		○																
経済学	1・2②	1		●																
美学	1③	2		○																
芸術学	1③	2		○																
小計(26科目)	-	19	28	-																
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2		○								●							
	アカウンティング入門	1③	2		○								●							
	事業創造入門	2①	2		○								●							
	観光事業概論	1①	2		○								●							
	観光産業マーケティング論	2①	2		○								●							
	観光サービスマネジメント論	2①	2		○								◎							
	アートマネジメント概論	1①	2		○		●													
	パフォーミングアーツ概論	1①	2		○		●													
	文化施設運営論	2①	2		○		●													
	芸術文化と観光	1①	1		○		●													
	建築関連法令と著作権	2②	1		○		○						●							
	地域創生論	2③	2		○		●						●							
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2		○		●						●							
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2		○		○						○							
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2		○		○						○							
芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2		○		○						○								
専門演習	3①、③	4		○		●						●								
小計(17科目)	-	23	11	-																

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				授業形態				ディプロマ・ポリシー																
			必修	選択	講義	演習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			芸術文化マネジメント能力			観光マネジメント能力			価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力								
							学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。	独自のかつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。	観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。	地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方法を考案することができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができる。相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。							
初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー	専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどがかかわりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる													
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択												カリキュラム・ポリシー [基礎科目]			カリキュラム・ポリシー [職業専門科目]			カリキュラム・ポリシー [展開科目]									
共通	リーダーシップ論	2①	2	○																							
	グローバルリーダー入門	2①	2	○																							
	アントレプレナーシップ論	2③	2	○																							
	ビジネスアカウンティング論	2③	2	○																							
	組織マネジメント論	3①	2	○																							
	コーチング論	3①	2	○																							
	地域イノベーション論	3①	2	○																							
	リスクマネジメント論	3③	2	○																							
	人的資源管理論	3④	1	○																							
	地域創生実習	2④	2																								
創造性開発演習	3①	2																									
地域イノベーション実習	3②	2																									
地域連携実習	4②	2																									
小計(13科目)	—	0	25	—																							
②職業専門科目	観光政策論	1③	2	○																							
	観光交通論	1③	2	○																							
	ニューツーリズム論	1③	2	○																							
	観光経営学	1③	1	○																							
	観光産業分析	1③	1	○																							
	旅行産業論	2①	2	○																							
	宿泊産業論	2①	2	○																							
	エリアマネジメント論	2①	2	○																							
	観光社会学	2①	2	○																							
	destinationマネジメント論	2③	2	○																							
	観光地理学	2③	2	○																							
	観光マーケティング分析論	2③	2	○																							
	観光メディア論	3①	2	○																							
	観光キャリア英語	3①	2	○																							
	マネジメントキャリア英語	3①	2	○																							
	観光デジタルマーケティング論	3②	2	○																							
	destinationマーケティング論	3③	2	○																							
旅行者心理学	3③	2	○																								
ブランド論	3③	2	○																								
インバウンドマーケティング論	3③	2	○																								
小計(20科目)	—	0	38	—																							
職業実践科目	社会調査演習	1①③	2																								
	観光資源実習	1②	1																								
	観光交通実習1	1④	2																								
	観光交通実習2	2④	2																								
	旅行事業実習1	2②	2																								
	旅行事業実習2	3②	2																								
	宿泊業実習1	2②	4																								
	宿泊業実習2	2④	4																								
	海外実習A	2②	2																								
	ホスピタリティ実習	2④	8																								
	観光プロモーション演習	3①	2																								
destination実習	3②	2																									
観光情報演習	3③	2																									
観光プロジェクト立案演習	3③	2																									
小計(14科目)	—	0	37	—																							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー																			
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			芸術文化マネジメント能力			観光マネジメント能力			価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力						
								学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の場面に適用していくことができる。	独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。	観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。	地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。					
専門職業人として必要なりテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどがかわりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる															
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択							カリキュラム・ポリシー [基礎科目]						カリキュラム・ポリシー [職業専門科目]						カリキュラム・ポリシー [展開科目]							
② 職業専門科目 芸術文化系科目群	演劇史	1②	1	○																						
	文化政策概論	1③	2	○																						
	批評論	2①	2	○																						
	芸術文化と著作権、法、契約	2②	1	○																						
	美学美術史	2③	2	○																						
	世界の文化政策	2③	2	○																						
	映像メディア論	2④	1	○																						
	企業メセナ論	3①	2	○																						
	アートキャリア英語	3①	2	○																						
	民俗芸能論	3②	1	○																						
	音楽文化論	3③	2	○																						
	現代アート論	3③	2	○																						
	文化産業論	3③	2	○																						
	舞台芸術入門	2①	2	○																						
	演劇入門	2①	2	○																						
	空間デザイン入門	2①	2	○																						
	演劇教育入門	2③	2	○																						
	演技論	2③	2	○																						
	身体表現論	2③	2	○																						
	舞台芸術論	3①	2	○																						
	舞台美術論	3①	2	○																						
	パフォーマンスキャリア英語	3①	2	○																						
	演劇教育論	3③	2	○																						
小計(23科目)	-	0	42	-																						
② 職業専門科目 芸術文化系科目群	舞台芸術基礎実習	1③	2	○																						
	舞台芸術実習A	2①	2	○																						
	舞台芸術実習B	2③	2	○																						
	舞台芸術実習C	3①	2	○																						
	舞台芸術実習D	3③	2	○																						
	劇場プロデュース実習1	2④	2	○																						
	劇場プロデュース実習2	3②	2	○																						
	文化政策実習	3②	2	○																						
	総合芸術文化実習	4②	4	○																						
	身体コミュニケーション実習	1①	2	○																						
	演劇ワークショップ実習A	1②	2	○																						
	演劇ワークショップ実習B	1④	2	○																						
	演劇ワークショップ実習C	2②	2	○																						
	演劇ワークショップ実習D	2④	2	○																						
	ダンスワークショップ実習A	1②	2	○																						
	ダンスワークショップ実習B	1④	2	○																						
	ダンスワークショップ実習C	2②	2	○																						
	ダンスワークショップ実習D	2④	2	○																						
	海外実習B	2②	2	○																						
小計(19科目)	-	0	40	-																						
小計(106科目)	-	23	193	-																						
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	○																						
	地域の医療と福祉	1③	2	○																						
	持続可能な社会	1③	2	○																						
	地域コミュニティ論	2①	2	○																						
	国際防災論	2①	2	○																						
	NPO・NGOと国際社会	2②	2	○																						
	多文化社会の社会教育	2③	2	○																						
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○																						
	ジオパークと地域	3②	2	○																						
	コウノリの野生復帰と地域	3③	2	○																						
	地域資源の保全と活用	3③	2	○																						
	地域情報論	3③	2	○																						
	国際環境論	3③	2	○																						
小計(13科目)	-	0	26	-																						
④ 科総目合	総合演習	4①③	4	○																						
	小計(1科目)	-	4	0	-																					
合計(146科目)	-	46	247	-																						

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

資料4-1-2

(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)

【主となる専攻(観光分野)】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー												
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		観光マネジメント能力			芸術文化マネジメント能力		価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
								学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有する。	マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。	観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。	日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。	芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考案することができる。
							専門職業人として必要リテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質の高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる	
							初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー										
							カリキュラム・ポリシー【基礎科目】			カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】			カリキュラム・ポリシー【展開科目】						
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3						●										
	知と表現のデザイン	1①、③	2																
	情報処理演習	1①、③	2																
	統計学	1①	2																
	社会調査学	1①	2																
	ICT演習	2①、③	2																
	データサイエンス演習	3①	1																
	英語1A	1①	3						●										
	英語1B	1③	3						●										
	英語2A	2①	2						●										
	英語2B	2③	2						●										
	中国語	2①	2						○										
	韓国語	2③	2						○										
	日本語	1①	2						○										
	英語合宿	1②	1						○										
海外語学研修A	1-2-3④	2						○											
海外語学研修B	1-2-3②	2						○											
海外語学研修C	1-2-3②	2						○											
小計(26科目)			19	28															
②職業専門科目	社会学	1-2②	1						●										
	言語表現論	1-2②	1						○										
	地域とつながる歴史学	1-2②	1						○										
	政治学	1-2②	1						○										
	文学	1-2②	1						○										
	経済学	1-2②	1						●										
	美学	1③	2						○										
	芸術学	1③	2						○										
	小計(17科目)			23	11														
	マネジメント入門	1①	2												●				
	アカウンティング入門	1③	2												●				
	事業創造入門	2①	2												●				
	観光事業概論	1①	2						●		●								
	観光産業マーケティング論	2①	2						●		●								
	観光サービスマネジメント論	2①	2						●		●								
アートマネジメント概論	1①	2										●							
パフォーミングアーツ概論	1①	2										○							
文化施設運営論	2①	2										●							
芸術文化と観光	1①	1										●			●				
建築関連法令と著作権	2②	1										○							
地域創生論	2③	2										●				●			
芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2							●	●				●			●		
芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2							○	○				○			○		
芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2							○	○				○			○		
芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2							○	○				○			○		
専門演習	3①、③	4						●	●	●		●		●		●			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	授業形態	ディプロマ・ポリシー																		
					基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		観光マネジメント能力		芸術文化マネジメント能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力										
					学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有する。	マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけて、観光事業の実務に適用していくことができる。	観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。	日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。	芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させる方策を考案することができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。					
専門職人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどがかわりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	授業形態		ディプロマ・ポリシー														
				必	選	講	演	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		観光マネジメント能力		芸術文化マネジメント能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力				
								専任職業人として必要ナリテラーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング・マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化における観光的活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心とした芸術文化に関する基礎的な専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化及び観光に関する新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組み能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が利用できる、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。	
実験・実習	演習	初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー	専任職業人として必要ナリテラーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング・マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化における観光的活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心とした芸術文化に関する基礎的な専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化及び観光に関する新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組み能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が利用できる、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。				
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択						カリキュラム・ポリシー [基礎科目]				カリキュラム・ポリシー [職業専門科目]				カリキュラム・ポリシー [展開科目]						
② 職業専門科目	演劇史	1②	1	○																
	文化政策概論	1③	2	○																
	批評論	2①	2	○																
	芸術文化と著作権、法、契約	2②	1	○																
	美学美術史	2③	2	○																
	世界の文化政策	2③	2	○																
	映像メディア論	2④	1	○																
	企業メセナ論	3①	2	○																
	アートキャリア英語	3①	2	○																
	民俗芸能論	3②	1	○																
	音楽文化論	3③	2	○																
	現代アート論	3③	2	○																
	文化産業論	3③	2	○																
	舞台芸術入門	2①	2	○																
	演劇入門	2①	2	○																
	空間デザイン入門	2①	2	○																
	演劇教育入門	2③	2	○																
	演技論	2③	2	○																
	身体表現論	2③	2	○																
	舞台芸術論	3①	2	○																
舞台美術論	3①	2	○																	
パフォーマンスキャリア英語	3①	2	○																	
演劇教育論	3③	2	○																	
小計(23科目)	—	0	42	—																
③ 職業実践科目	舞台芸術基礎実習	1③	2		連															
	舞台芸術実習A	2①	2		連															
	舞台芸術実習B	2③	2		連															
	舞台芸術実習C	3①	2		連															
	舞台芸術実習D	3③	2		連															
	劇場プロデュース実習1	2④	2		臨															
	劇場プロデュース実習2	3②	2		臨															
	文化政策実習	3②	2		臨															
	総合芸術文化実習	4②	4		臨															
	身体コミュニケーション実習	1①	2		○															
	演劇ワークショップ実習A	1②	2		○															
	演劇ワークショップ実習B	1④	2		○															
	演劇ワークショップ実習C	2②	2		○															
	演劇ワークショップ実習D	2④	2		○															
	ダンスワークショップ実習A	1②	2		○															
	ダンスワークショップ実習B	1④	2		○															
	ダンスワークショップ実習C	2②	2		○															
	ダンスワークショップ実習D	2④	2		○															
	海外実習B	2②	2		○															
	小計(19科目)	—	0	40	—															
小計(106科目)	—	23	193	—																
④ 展開科目	世界を知る	1③	2	○															◎	
	地域の医療と福祉	1③	2	○															◎	
	持続可能な社会	1③	2	○															◎	
	地域コミュニティー論	2①	2	○															◎	
	国際防災論	2①	2	○															◎	
	NPO・NGOと国際社会	2②	2	○															◎	
	多文化社会の社会教育	2③	2	○															◎	
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○															◎	
	ジオパークと地域	3②	2	○															◎	
	コウトリの野生復帰と地域	3③	2	○															◎	
	地域資源の保全と活用	3③	2	○															◎	
	地域情報論	3③	2	○															◎	
	国際環境論	3③	2	○															◎	
小計(13科目)	—	0	26	—															◎	
⑤ 科総目合	総合演習	4①③	4			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	小計(1科目)	—	4	0	—															
合計(146科目)	—	46	247	—																

公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程（抜粋）

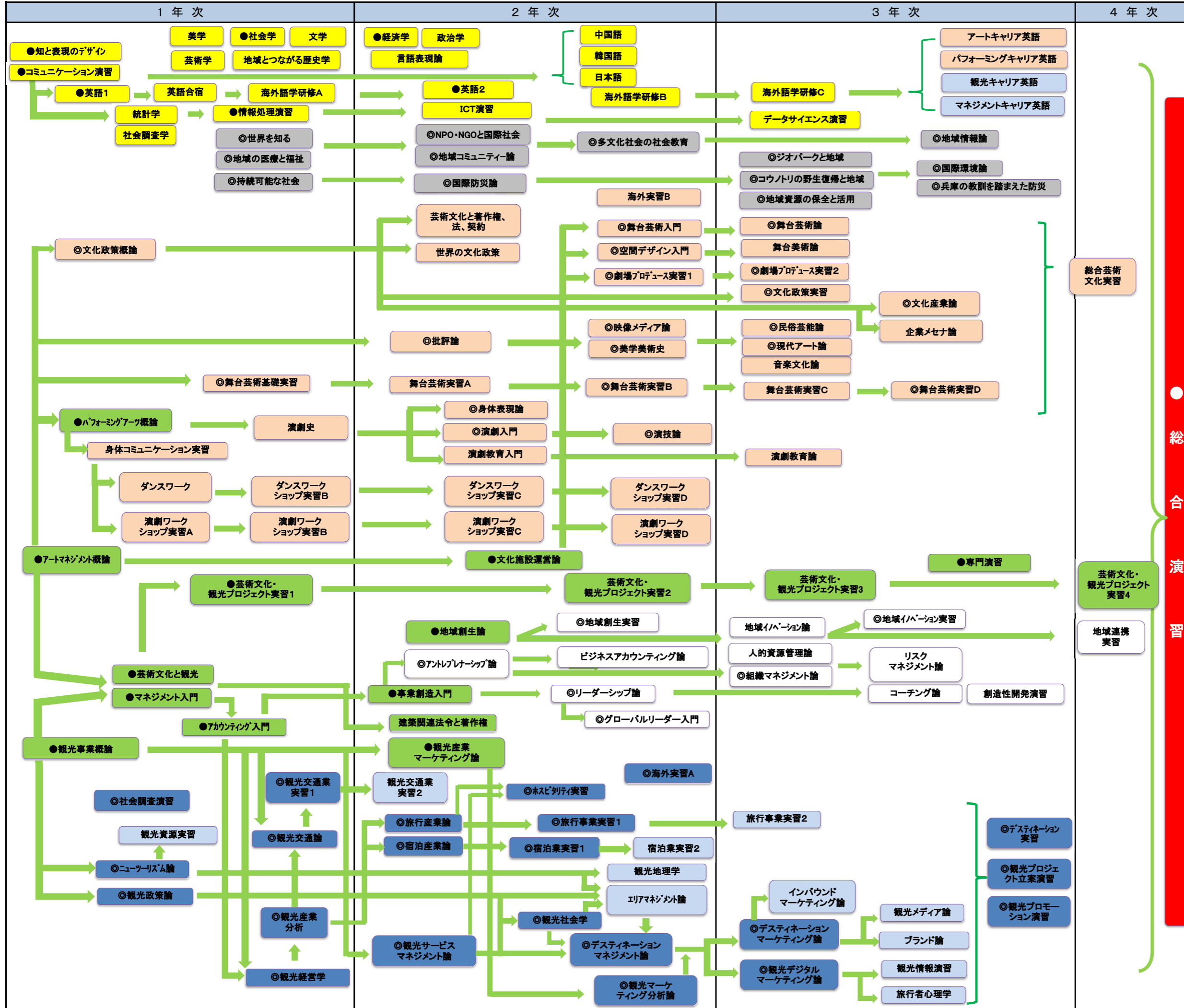
（定年）

第 22 条 教職員の定年は、次に掲げるとおりとする。

- （1）教員 満 65 歳
- （2）職員 満 60 歳（次号の職員を除く。）
- （3）保安員、用務員 満 63 歳

2 前項第 1 号の規定にかかわらず、特別の必要がある場合にあつては、法人が別に定めることができる。

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
芸術文化学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士(専門職)に求められる観光マネジメント能力 価値創造の能力 進化する能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力をより一層引き出すために、観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。</p>	<p>地域活性化における観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。</p>
観光文化学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光文化学士(専門職)に求められる観光マネジメント能力 価値創造の能力 進化する能力 	<p>観光文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力をより一層引き出すために、観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。</p>	<p>観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する。</p>

基礎科目 (Yellow)

展開科目 (Grey)

職業専門科目系 (Light Blue)

観光系クロスオーバー科目 (Dark Blue)

コア科目 (Green)

共通科目 (White)

芸術文化系 (Orange)

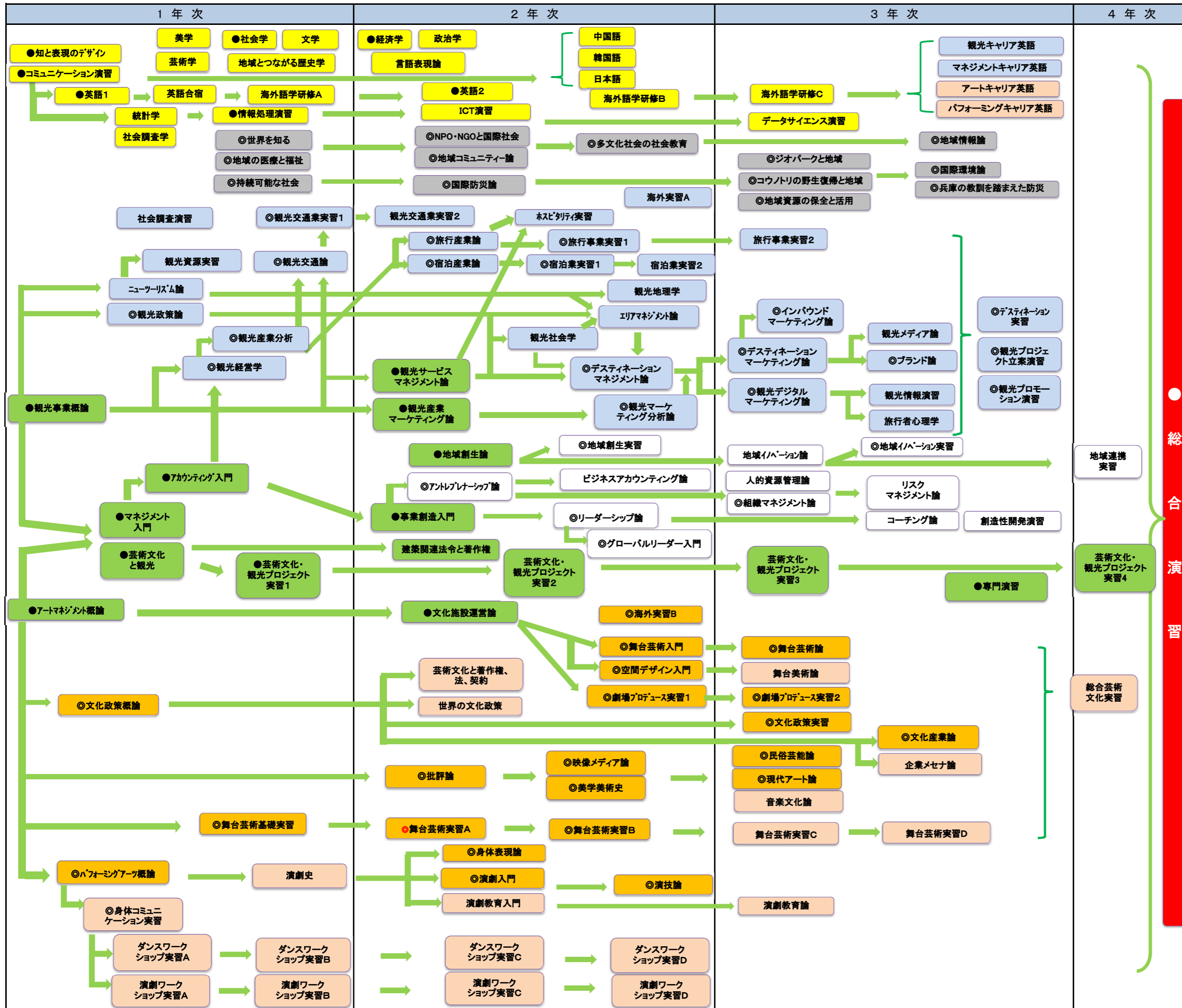
総合科目 (Red)

● : 必修科目

◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
観光学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント 観光学士(専門職)に求められる能力 価値創造 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>観光分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な知識と技能を身につけ、観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、芸術文化における観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>	<p>地域活性化における芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>
芸術文化学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント 芸術文化学士(専門職)に求められる能力 価値創造 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力を創出し、観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、芸術文化における観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>	<p>地域活性化における芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>

Legend:

- 基礎科目 (Basic Course)
- 展開科目 (Expansion Course)
- 職業専門科目系 (Professional Course System)
- 観光系 (Tourism Course)
- コア科目 (Core Course)
- 共通科目 (Common Course)
- 芸術文化系 (Arts and Culture Course)
- クロスオーバー科目 (Cross-over Course)
- 総合 (General)

Symbol Legend:

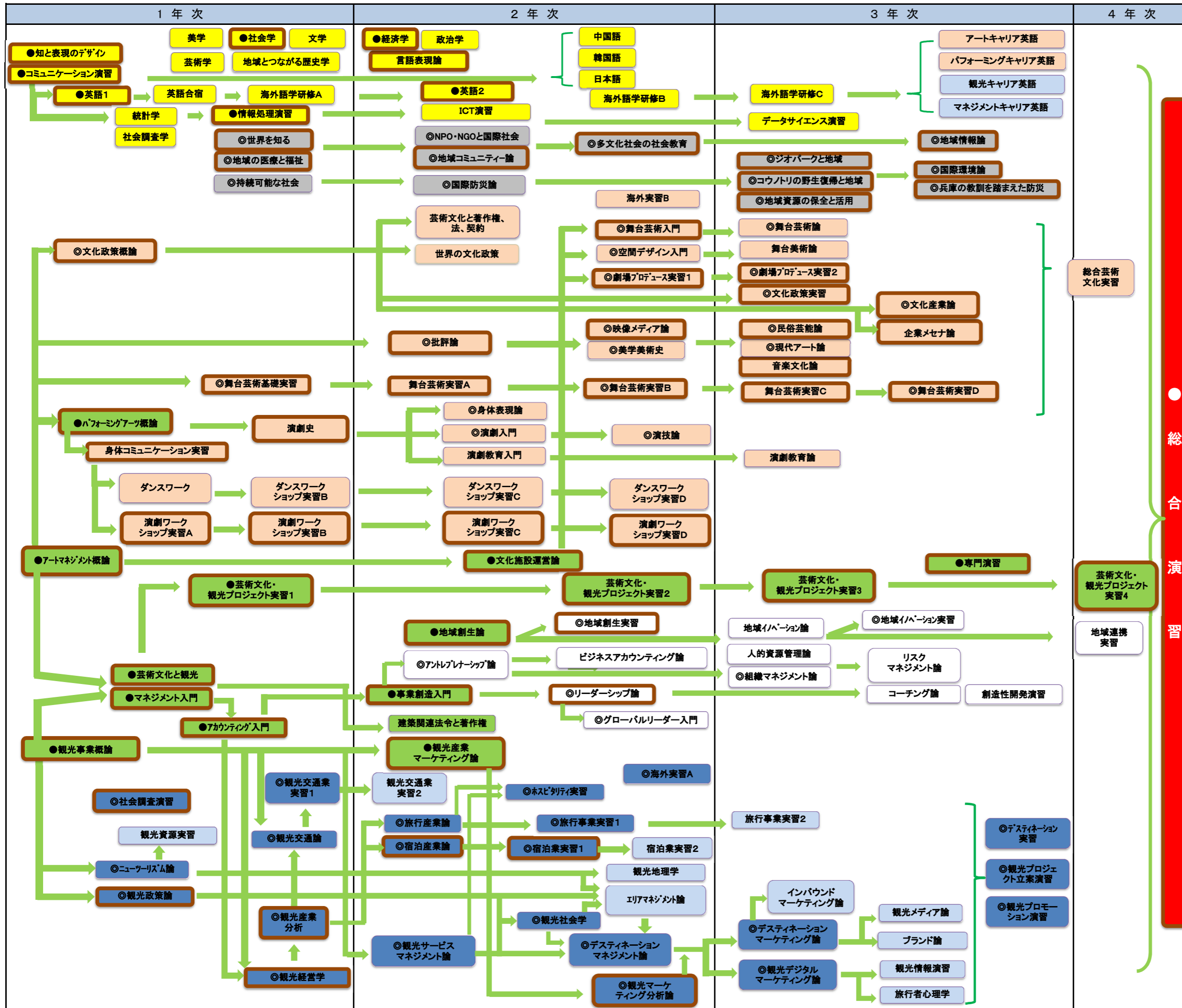
- : 必修科目 (Required Course)
- ◎: 選択必修科目 (Elective Required Course)
- : 選択科目 (Elective Course)
- 無印: 選択科目 (No mark: Elective Course)

総合演習

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計	
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q					
基礎科目	必修 コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	2 1 1 3	英語2A	2	1 英語2B	2										0	0	19	20
	選択						言語表現論	1										0	0	1	
コア科目群	必修 マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーミングアーツ概論 芸術文化と観光	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	事業創造入門 観光産業マーケティング論 文化施設運営論	2 2 2	地域創生論	2	専門演習	2	専門演習	2						2	2	25	31
	選択 必修 選択						芸術文化・観光プロジェクト実習2	2			芸術文化・観光プロジェクト実習3	2			芸術文化・観光プロジェクト実習4	2		0	0	0	
共通	職業理論科目 選択 必修 選択				リーダーシップ論	2												0	0	2	4
	職業実践科目 選択 必修 選択							地域創生実習	2									2	2	2	
職業専門科目 観光系科目群	職業理論科目 選択 必修			観光政策論 観光経営学 観光産業分析	2 1 1	宿泊産業論	2	観光マーケティング分析論	2									0	0	8	14
	職業実践科目 選択 必修 選択																	0	0	0	
職業専門科目 芸術文化系科目群	職業理論科目 選択 必修 選択			文化政策概論	2	批評論 舞台芸術入門	2 2	映像メディア論	1	民俗芸能論	1	文化産業論	2					0	0	10	41
	職業実践科目 選択 必修 選択			演劇史	1					企業メセナ論	2	音楽文化論	2					0	0	5	
展開科目	選択 必修			身体コミュニケーション実習	2	舞台芸術基礎実習	2	劇場プロデュース実習1	2	劇場プロデュース実習2 文化政策実習	2 2	舞台芸術実習D	2				14	12	14	20	
	選択 必修			演劇ワークショップ実習A	2	演劇ワークショップ実習B	2	演劇ワークショップ実習C	2	演劇ワークショップ実習D	2	舞台芸術実習C	2				12	4	12		
総合科目	必修			世界を知る 地域の医療と福祉	2 2	地域コミュニティー論	2	多文化社会の社会教育	2	兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2	コウノトリの野生復帰と地域 地域資源の保全と活用 地域情報論 国際環境論	2 2 2 2				0	0	20	20	
	必修											総合演習	2				0	0	4	4	
卒業要件単位数		18	6	22	2	20	10	10	7	6	11	16	0	2	2	2	0	40	30	134	134
		48				47				33				6							

芸術文化分野カリキュラム配置表（履修モデル版）

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
芸術文化学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 価値創造の能力 進化する能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力をめぐりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで地域新たな活力を創出する人材</p>	<p>地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで地域新たな活力を創出する人材</p>
観光学学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光学学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 価値創造の能力 進化する能力 	<p>観光の学問的特性を理解し、実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、地域活性化の推進に資する観光事業の企画・運営に貢献できる人材</p>	<p>地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで地域新たな活力を創出する人材</p>

基礎科目 (Yellow)

展開科目 (Grey)

職業専門科目系 (Blue)

観光系クロスオーバー科目 (Light Blue)

コア科目 (Green)

共通科目 (White)

芸術文化系 (Orange)

総合科目 (Red)

履修科目 (Orange border)

● : 必修科目

◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

●アートマネジャー

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー														
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			芸術文化マネジメント能力			観光マネジメント能力			価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
								学術(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技術を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。	独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。	観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。	地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。
							専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどに配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすい、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる				
							初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー												
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択							カリキュラム・ポリシー【基礎科目】					カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】					カリキュラム・ポリシー【展開科目】				
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3																		
	知と表現のデザイン	1①、③	2																		
	情報処理演習	1①、③	2																		
	英語1A	1①	3																		
	英語1B	1③	3																		
	英語2A	2①	2																		
	英語2B	2③	2																		
	社会学	1-2②	1																		
	言語表現論	1-2②	1																		
	経済学	1-2②	1																		
小計(10科目)		19	1																		
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2																		
	アカウント入門	1③	2																		
	事業創造入門	2①	2																		
	観光事業概論	1①	2																		
	観光産業マーケティング論	2①	2																		
	アートマネジメント概論	1①	2																		
	パフォーミングアーツ概論	1①	2																		
	文化施設運営論	2①	2																		
	芸術文化と観光	1①	1																		
	地域創生論	2③	2																		
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2																		
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2																		
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2																		
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2																		
	専門演習	3①、③	4																		
小計(15科目)		23	8																		
共通科目	リーダーシップ論	2①	2																		
	地域創生実習	2④	2																		
	小計(2科目)		0	4																	
	観光政策論	1③	2																		
観光経営学	1③	1																			
観光産業分析	1③	1																			
宿泊産業論	2①	2																			
観光マーケティング分析論	2③	2																			
小計(5科目)		0	8																		
展開科目	社会調査演習	1①③	2																		
	宿泊業実習1	2②	4																		
	小計(2科目)		0	6																	

履修モデル別の科目編成

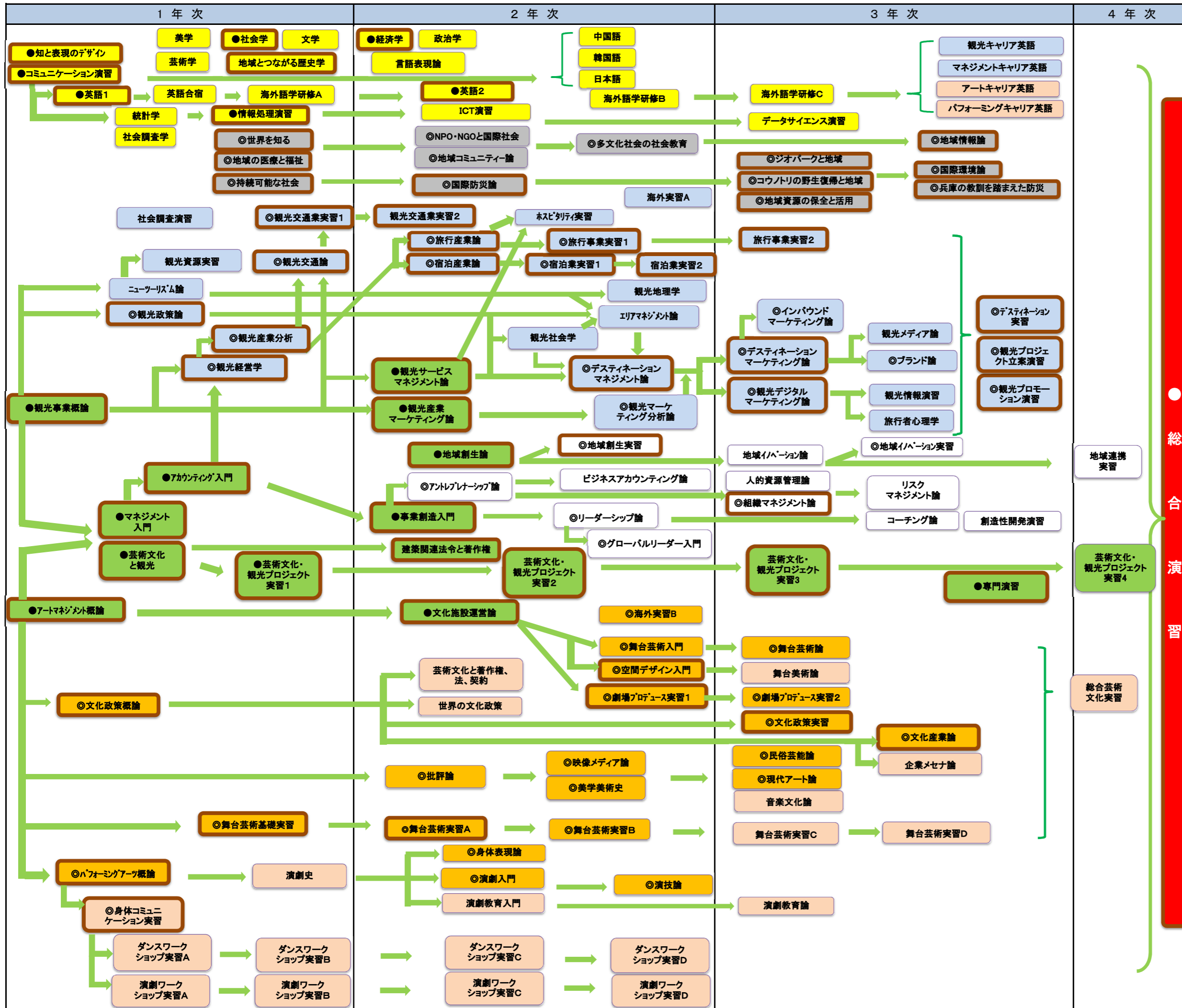
●必修、◎選択必修、○選択

		アートマネジャー				
就職先区分		公共文化施設管理者、民間指定管理事業者、メディア産業、イベント企画会社、劇団				
職種		文化施設コーディネーター、アートマネジャー、アートディレクター				
役割		①公演等の企画意図を理解し、公演や作品等に適切に表現 ②優れた感性とセンスを生かし、集客力のある公演や作品等を企画・構成・制作 ③魅力的な実演芸術を通じて人々を引きつけ、地域の賑わいを創出 ④マーケティング、顧客獲得・拡大、営業・渉外・広報等のマネジメント ⑤芸術文化の受け手と作り手を結ぶコーディネーター				
区分	分類	科目	区分	身に付く知識・技能		
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力		
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成		
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習		●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得	
		英語1 英語2		●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成	
		社会学		●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成	
		言語表現論		○	言語を根源的・実践的に考察	
	経済学		●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成		
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修		
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得		
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得		
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論	●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得		
		観光産業マーケティング論	●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修		
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論	●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得		
		パフォーミングアーツ概論	●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識		
		文化施設運営論	●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成		
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化と観光	●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察		
		地域創生論	●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得		
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成		
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	○			
		芸術文化・観光プロジェクト実習3	○			
		芸術文化・観光プロジェクト実習4	○			
		専門演習	●	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法		
	共通(経営に関する専門知識・技能)	リーダーシップ論	◎	リーダーシップに関する実践的な能力を養成		
	共通(地域創生に関する専門知識・技能)	地域創生実習	◎	地方自治体における地域創生の取組について実習		
	観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識・技能)	観光政策論	◎	観光政策のあり方について多角的な視座を獲得		
		観光経営学	◎	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめて学修		
		観光産業分析	◎	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得		
		宿泊産業論	◎	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察		
		観光マーケティング分析論	◎	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修		
		社会調査演習	◎	企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学修		
		宿泊実習1	◎	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察		
		芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)	演劇史	○	古今東西の劇場と演劇の歴史	
	文化政策概論		◎	日本の文化政策の現状と課題、芸術文化の公共性について理解		
	批評論		◎	表現者・アートマネジャー・プロデューサーに求められる批評力を養成		
	映像メディア論		◎	写真、映画、テレビ、ビデオ(7-ト)などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察		
	企業メセナ論		○	企業メセナの今日的な課題を分析、社会との関わりを多角的に考察		
	民俗芸能論		◎	祭礼を含む多様な民俗芸能の保存と活用を考察		
	音楽文化論		○	音楽文化の基礎的素養を身につけ、良質な音楽芸術を媒介・普及するアートマネジャー技法等を修得		
	文化産業論		◎	芸術文化と産業・経済の関係について歴史・理論等を多角的に考察		
	舞台芸術入門		◎	舞台芸術全般に関する基礎知識		
舞台芸術基礎実習	◎		舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)			
舞台芸術実習A	○		ステージマネージャーに関する知識と技能			
舞台芸術実習B	◎		演劇の実作に関する知識と技能			
舞台芸術実習C	○		ダンスの実作に関する知識と技能			
舞台芸術実習D	◎		新作の作り方と発信の仕方(クリエーションとプレゼンテーションの知識と技能)			
劇場プロデュース実習1	◎		劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成			
劇場プロデュース実習2	◎		劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成			
文化政策実習	◎		地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を検討			
身体コミュニケーション実習	○		身体感覚に基づくコミュニケーションのあり方			
演劇ワークショップ実習A	○		俳優の心構え・身構え			
演劇ワークショップ実習B	○		演出家やドramatistのスキル(発想力や指導力、言葉の運用能力等)			
演劇ワークショップ実習C	○	演技や演出の急所を捉える能力				
演劇ワークショップ実習D	○	演劇ワークショップファシリテーター、教育コーディネーターの知識と技能				
展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る	◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得		
		地域の医療と福祉	◎	地域医療、福祉に関する知識を修得		
		地域コミュニティ論	◎	地域コミュニティの課題、公共性の領域における活動概念を理解		
		多文化社会の社会教育	◎	国内外の様々な社会教育施設(公民館、図書館、博物館)による共生へ向けた取り組みを学修		
		兵庫の教訓を踏まえた防災	◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修		
		ジオパークと地域	◎	ジオパークを題材に、地質・地形と文化・産業等の活動を理解		
		コウノトリの野生復帰と地域	◎	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解		
		地域資源の保全と活用	◎	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得		
		地域情報論	◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解		
		国際環境論	◎	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得		
		総合	教育課程の集大成	総合演習	●	分野の異なる複数の教員の指導による演習を通じて価値創造の力を身につける

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計	
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q					
基礎科目	必修	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1B	2 1 1 3	2 1 1 3	英語2A	2	経済学	1	英語2B	2					0	0	19	
	選択			地域とつながる歴史学	1													0	0	1	
コア科目群	必修	マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 芸術文化と観光	2 2 2 1	2 2 2 1	アカウンティング入門	2	2	事業創造入門 観光産業マーケティング論 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2 2	2	地域創生論	2	2	専門演習	2	2	2	2	2	25	
	選択必修	パフォーミング アーツ概論	2															0	0	2	
	選択							芸術文化・観光プロジェクト実習2 建築関連法令と著作権	2 1					芸術文化・観光プロジェクト実習3	2			4	4	5	
共通	職業理論科目	選択必修											組織マネジメント論	2				0	0	2	
	職業実践科目	選択必修									地域創生実習	2						2	2	2	
	職業理論科目	選択																0	0	0	
	職業実践科目	選択																0	0	0	
観光系科目群	職業理論科目	選択必修			観光政策論 観光交通論 観光経営学 観光産業分析	2 2 1 1	2 2 1 1	旅行産業論 宿泊産業論	2 2	2	2	2	観光デジタルマーケティング論	2	2	2	2	0	0	16	
	職業実践科目	選択必修			観光交通実習1	2	2	旅行事業実習1 宿泊実習1	2 4	2	4	2	観光プロモーション演習	2	2	2	2	14	14	14	
	職業実践科目	選択									観光交通実習2 宿泊実習2	2 4	2	2	2	2	2	8	8	8	
	職業理論科目	選択																0	0	0	
芸術文化系科目	職業理論科目	選択必修			文化政策概論	2										文化産業論	2			6	
	職業実践科目	選択						空間デザイン入門	2									0	0	0	
	職業実践科目	選択必修	身体コミュニケーション実習	2	2	舞台芸術基礎実習	2	2	2	2	2	2	劇場プロデュース実習1	2		文化政策実習	2	10	8	10	
職業実践科目	選択																0	0	0		
展開科目	選択必修			世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2	2 2 2	国際防災論	2	2	2	2	兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2 2	2	2	2	2	0	0	20	
総合科目	必修															総合演習	2	0	0	4	
卒業要件単位数		17	4	25	2	20	10	6	10	6	14	16	0	2	0	2	0	40	38	134	
		48				46				36				4							

観光分野カリキュラム配置表（履修モデル版）

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
観光学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>観光分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な知識とスキルを身につけて、観光産業の発展に貢献する。また、地域活性化の推進や、観光を通じた文化交流の促進など、社会貢献活動にも積極的に参加する。</p>	<p>地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで、地域の新規な活力を生み出す。また、観光を通じた文化交流の促進や、観光産業の発展に貢献する。</p>
芸術文化学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>芸術文化と観光の両分野の知識とスキルを身につけて、観光産業の発展に貢献する。また、地域活性化の推進や、観光を通じた文化交流の促進など、社会貢献活動にも積極的に参加する。</p>	<p>地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで、地域の新規な活力を生み出す。また、観光を通じた文化交流の促進や、観光産業の発展に貢献する。</p>

科目分類

- 基礎科目 (Yellow)
- 展開科目 (Light Blue)
- 職業専門科目系 (Dark Blue)
- 観光系 (Light Green)
- コア科目 (Green)
- 共通科目 (White)
- 芸術文化系 (Light Orange)
- クロスオーバー科目 (Yellow)
- 総合 (Red)
- 履修科目 (Orange border)
- : 必修科目
- ◎: 選択必修科目
- 無印: 選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		ディプロマ・ポリシー													
			必修	選択	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			観光マネジメント能力			芸術文化マネジメント能力			価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
					学術(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有する。	マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。	観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。	日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。	芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。	多様性を理解し、共感し、共働き、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。
実験・実習	演習	講義	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習	演習		
					専任職業人として必要なりテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどがかわりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる		
					「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択			カリキュラム・ポリシー [基礎科目]				カリキュラム・ポリシー [職業専門科目]				カリキュラム・ポリシー [展開科目]		
② 職業専門科目	文化政策概論	1③	2	○														
	文化産業論	3③	2	○							○							
	空間デザイン入門	2①	2	○							○							
	小計(3科目)	—	0	6	—						○							
	舞台芸術基礎実習	1③	2	—	連						○							
	舞台芸術実習A	2①	2	—	連						○							
劇場プロデュース実習1	2④	2	—	臨						○								
文化政策実習	3②	2	—	臨						○								
身体コミュニケーション実習	1①	2	—	○						○								
小計(5科目)	—	0	10	—							○							
小計(44科目)	—	23	67	—														
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	○												○		
	地域の医療と福祉	1③	2	○												○		
	持続可能な社会	1③	2	○												○		
	国際防災論	2①	2	○												○		
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○												○		
	ジオパークと地域	3②	2	○												○		
	コウノトリの野生復帰と地域	3③	2	○												○		
	地域資源の保全と活用	3③	2	○												○		
	地域情報論	3③	2	○												○		
国際環境論	3③	2	○												○			
小計(10科目)	—	0	20	—														
④ 科総目合	総合演習	4①③	4	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	小計(1科目)	—	4	0	—													
合計(65科目)	—	46	88	—														

履修モデル別の科目編成

●必修、◎選択必修、○選択

		観光事業プランナー・マネジャー			
就職先区分	旅行業、レジャーサービス、イベント企画会社、旅行交通業、宿泊業等				
職種	地域づくりプランナー、ツアーオペレーター、ホテルマネージャー				
役割	①マーケットの構造転換に対応し、顧客に選ばれる商品・サービスの開発、企画の立案等を実践 ②内外の顧客獲得、販路拡大につながるマーケティングの実施、プロモーションなど情報発信 ③企業ビジョンに沿った企画を立案・実行 ④ホスピタリティ及び顧客心理の理解 ⑤多様なステークホルダーとの関係構築				
区分	分類	科目	区分	身に付く知識・技能	
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力	
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成	
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習		●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得
		英語1 英語2		●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成
		社会学		●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成
		地域とつながる歴史学		○	地域の歴史との関係から現代社会の課題を考察
	経済学		●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成	
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修	
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得	
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得	
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論	●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得	
		観光サービスマネジメント論	●	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修	
		観光産業マーケティング論	●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修	
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論	●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得	
		パフォーミングアーツ概論	●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識	
		文化施設運営論	●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成	
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化と観光	●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察	
		建築関連法令と著作権	○	建築と各分野の施設に関連する法規制・著作権に関連する法規制の基礎知識を学修	
		地域創生論	●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得	
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成	
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	○		
		芸術文化・観光プロジェクト実習3	○		
		専門演習	●		芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法
	共通 (経営に関する専門知識・技能)	組織マネジメント論	◎	組織における人間行動特性等を理解	
	共通 (地域創生に関する専門知識・技能) 観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識)	地域創生実習	◎	地方自治体における地域創生の取組について実習	
		観光政策論	◎	観光政策のあり方について多角的な視座を獲得	
		観光交通論	◎	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察	
		観光経営学	◎	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめて学修	
		観光産業分析	◎	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得	
		旅行産業論	◎	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察	
		宿泊産業論	◎	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	
		デスティネーションマネジメント論	◎	デスティネーションマネジメントの構成要素を整理し、観光地経営の方法論を修得	
		観光デジタルマーケティング論	◎	デジタルマーケティングの理論・技法を修得	
		デスティネーションマーケティング論	◎	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成	
		観光交通実習1	◎	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		観光交通実習2	○	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		旅行事業実習1	◎	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		旅行事業実習2	○	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		宿泊実習1	◎	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察	
		宿泊実習2	○		
		観光プロモーション演習	◎	新たな観光プロモーションの手法を考察	
		デスティネーション実習	◎	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
		観光プロジェクト立案演習	◎	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	
		芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)	文化政策概論	◎	日本の文化政策の現状と課題、芸術文化の公共性について理解
	文化産業論		◎	芸術文化と産業・経済の関係について歴史・理論等を多角的に考察	
	空間デザイン入門		◎	空間デザインに関する基礎知識、ならびにその構想方法、またそれを人と協働する際の手法	
	舞台芸術基礎実習		◎	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)	
	舞台芸術実習A		◎	ステージマネージャーに関する知識と技能	
	劇場プロデュース実習1		◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
文化政策実習	◎		地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を検討		
身体コミュニケーション実習	◎		身体感覚に基づくコミュニケーションのあり方		
展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る	◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得	
		地域の医療と福祉	◎	地域医療、福祉に関する知識を修得	
		持続可能な社会	◎	「持続可能な発展」の理念を理解する	
		国際防災論	◎	世界の自然災害や防災事情を知り、防災・減災の取組を学修	
		兵庫の教訓を踏まえた防災	◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修	
		ジオパークと地域	◎	ジオパークを題材に、地質・地形と文化・産業等の活動を理解	
		コウノトリの野生復帰と地域	◎	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解	
		地域資源の保全と活用	◎	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得	
		地域情報論	◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解	
		国際環境論	◎	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得	
		総合	教育課程の集大成	総合演習	●

芸術文化観光専門職大学教育課程連携協議会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、産業界及び地域社会等と連携して教育課程を編成し、実施するため設置する「芸術文化観光専門職大学教育課程連携協議会（以下「連携協議会」という。）」の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 連携協議会は、次に掲げる事項を審議し、芸術文化観光専門職大学学長（以下「学長」という。）に意見を述べるものとする。

- (1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

（組織）

第3条 連携協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名する教員その他の職員
 - (2) 芸術文化観光専門職大学（以下「本大学」という。）の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの
 - (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
 - (4) 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において本大学と協力する事業者
 - (5) 本大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。
- 3 連携協議会の委員長は、委員の互選により選出し、委員長が連携協議会を招集する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員は、事故その他やむを得ない事情で連携協議会に出席できないときは、あらかじめ委員長の下承を得て、代理人を出席させることができる。

(開催)

第4条 連携協議会は、定例会議及び臨時会議とする。

2 定例会議は、原則年2回開催する。

3 臨時会議は、委員長が必要があると認めるときに開催する。

4 連携協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を連携協議会に出席させ、意見を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、学生並びに教職員の個人情報に関する事項及び臨地実務実習受入施設の情報に関する事項については、秘密を漏らしてはならない。

(報告)

第7条 連携協議会で審議した事項について、その結果又は経過を学長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 連携協議会の庶務は、事務局において行う。

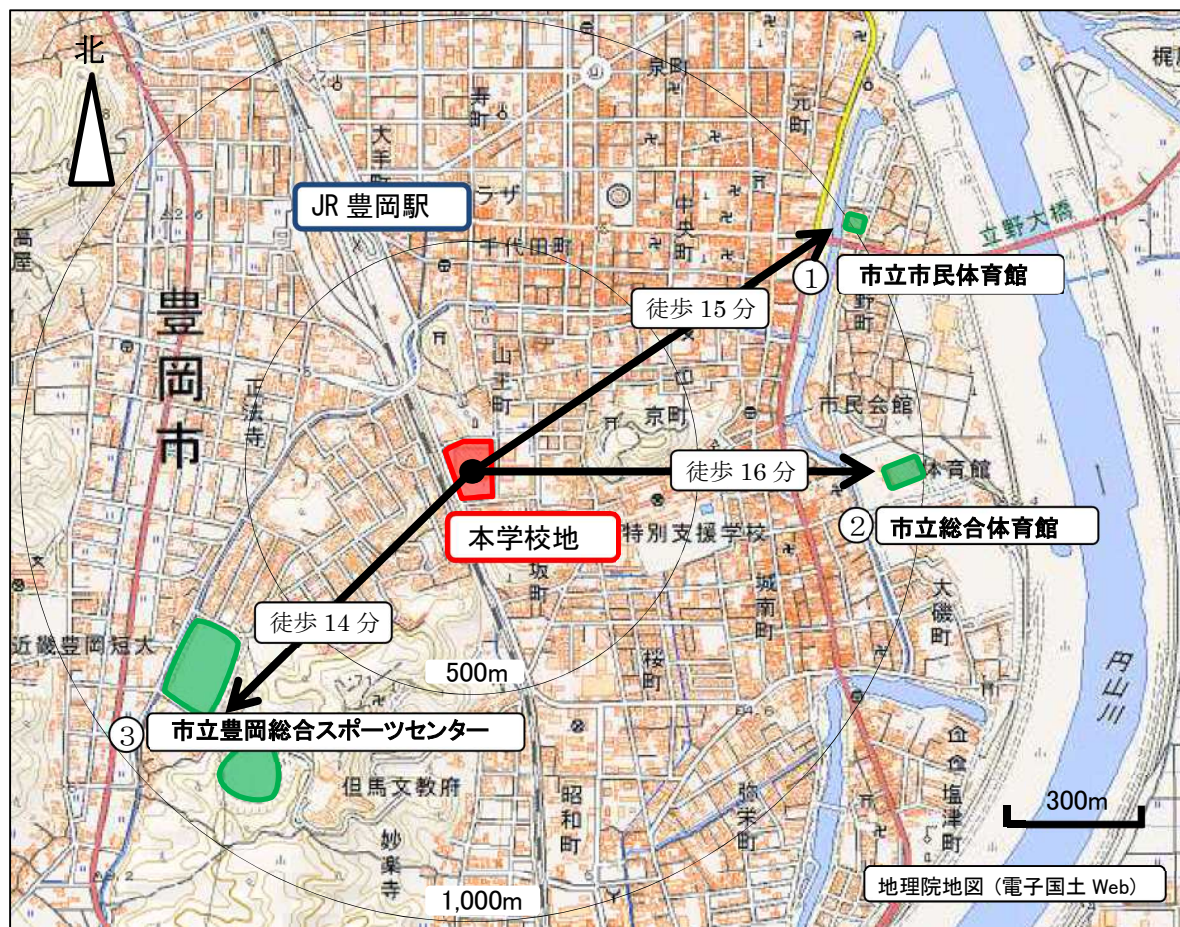
(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、連携協議会の運営に関し必要な事項は、連携協議会が別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

大学周辺の体育館等スポーツ施設の位置図



大学周辺のスポーツ施設の概要

名 称	区 分	内 容	大学からの距離
①市立市民体育館 (豊岡市立野町1番3号) [開館 9時~22時]	体育館	バレーボールコート2面 バスケットボールコート1面 バドミントンコート4面 卓球コート12面	徒歩 15分(1.3km) 車 6分(1.3km)
②市立総合体育館 (豊岡市大磯町1番75号) [開館 9時~22時]	体育館	バレーボールコート4面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 卓球コート24面	徒歩 16分(1.6km) 車 8分(1.8km)
③市立豊岡総合スポーツセンター (豊岡市戸牧359番地) [開場 6時~21時30分]	陸上競技場 野球場 テニスコート	オールウェザートラック 両翼90m、中堅120m 砂入り人工芝4面	徒歩 14分(1.0km) 車 4分(1.1km)

		1限: 9:00~10:00				2限: 10:10~11:10				3限: 11:20~12:20				4限: 13:20~14:20				5限: 14:30~15:30				6限: 15:40~16:40				7限: 16:50~17:50				8限: 18:00~19:00			
第1Q	月	火								水								木								金							
		1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8
1 年 次	基礎	英語1A ③(1) 【川向】	英語1A ③(3) 【川向】	英語1A ③(5) 松井	日本語 ② 姚瑤	英語1A ③(1) 【川向】	英語1A ③(3) 【川向】	英語1A ③(5) 松井		英語1A ③(1) 【川向】	英語1A ③(3) 【川向】																		日本語 ② 姚瑤				
		英語1A ③(2) 松井	英語1A ③(4) 【Adam】	英語1A ③(6) 【Adam】		英語1A ③(2) 松井	英語1A ③(4) 【Adam】	英語1A ③(6) 【Adam】		英語1A ③(2) 松井	英語1A ③(4) 【Adam】	英語1A ③(6) 【Adam】																					
		コミュニケーション演 習①(3.4) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井	コミュニケーション演 習①(5.6) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井	コミュニケーション演 習①(1.2) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井	社会調査学 ② 西崎	コミュニケーション演 習①(3.4) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井	コミュニケーション演 習①(5.6) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井	コミュニケーション演 習①(1.2) 平田(オ)・杉山 平田(知)・石井			英語1A ③(5) 松井																			情報処理演習 ①(1.2.3) 藤本	情報処理演習 ①(4.5.6) 野津	統計学 ② 【倉本】	
											① (3.4.5) 平田(オ)・藤野 【高橋】	芸術 文化と 観光 ① (1.2.6) 平田(オ)・藤野 【高橋】																					
2 年 次	基礎																																
		事業創造入門 ②(1.2.3)細海 瓶内【佐竹】		事業創造入門 ②(4.5.6)細海 瓶内【佐竹】		文化施設運営 ②(1.2.3) 尾西・近藤		文化施設運営 ②(4.5.6) 尾西・近藤																									
		観光サービスマ ネジメント②(4.5.6) 小熊		観光サービスマ ネジメント②(1.2.3) 小熊		観光産業マー ケティング②(4.5.6) 直井		観光産業マー ケティング②(1.2.3) 直井																									
職業 専門	観光																																
	芸文	身体コミュニ ケーション実 習②(5.6)選 富田・児玉 木田	身体コミュニ ケーション実 習②(1.2)選 富田・児玉 木田	身体コミュニ ケーション実 習②(3.4)選 富田・児玉 木田		身体コミュニ ケーション実 習②(5.6)選 富田・児玉 木田	身体コミュニ ケーション実 習②(1.2)選 富田・児玉 木田	身体コミュニ ケーション実 習②(3.4)選 富田・児玉 木田																									
	実践																																
	展開																																
3 年 次	基礎																																
職業 専門	観光																																
	芸文																																
	実践																																
	展開																																
4 年	総合																																

(注)○数字は単位数、()内の数字は英語のクラス分けに基づいたクラス番号 【 】は非常勤講師 水曜日は各種委員会を開催予定

教室使用状況

資料8-3

【第1クォーター】

	教室名	1・2限	3・4限	5・6限	7・8限
月曜日	大教室1				
	大教室2				
	大教室3				
	中教室1	観光サービスマネジメント論(4・5・6)			観光サービスマネジメント論(1・2・3)
	中教室2	事業創造入門(1・2・3)			事業創造入門(4・5・6)
	中教室3		宿泊産業論		リーダーシップ論
	中教室4				舞台芸術入門
	中教室5				
	中教室6				コーチング論
	小教室1	英語1A(1)			英語1A(5)
	小教室2	英語1A(2)			英語1A(6)
	小教室3		英語1A(3)		
	小教室4		英語1A(4)		
	小教室5				日本語
	小教室6				社会調査学
	情報語学室	創造性開発演習	創造性開発演習		
	PBL1				
	PBL2				
	PBL3				
	PBL4				
	PBL5				
	PBL6				
	PBL7				
	PBL8				
	劇場				
	実習室1				
	実習室2				
	実習室3				
小劇場					
スタジオ1	コミュニケーション演習(3・4)	コミュニケーション演習(5・6)	コミュニケーション演習(1・2)		
スタジオ2	身体コミュニケーション実習(5・6)	身体コミュニケーション実習(1・2)	身体コミュニケーション実習(3・4)		
火曜日	大教室1				
	大教室2	観光産業マーケティング論(4・5・6)			観光産業マーケティング論(1・2・3)
	大教室3	文化施設運営論(1・2・3)			文化施設運営論(4・5・6)
	中教室1	地域イノベーション論			
	中教室2		旅行産業論		エリアマネジメント論
	中教室3		批評論		グローバルリーダー入門
	中教室4				演劇入門
	中教室5				国際防災論
	中教室6				
	小教室1	英語1A(1)			英語1A(5)
	小教室2	英語1A(2)			英語1A(6)
	小教室3		英語1A(3)		
	小教室4		英語1A(4)		
	小教室5				
	小教室6				
	情報語学室	データサイエンス演習			社会調査演習
	PBL1				観光キャリア英語
	PBL2				マネジメントキャリア英語
	PBL3				アートキャリア英語
	PBL4				パフォーマンスキャリア英語
	PBL5				
	PBL6				
	PBL7				
	PBL8				
	劇場				
	実習室1				
	実習室2				
	実習室3				
小劇場					
スタジオ1	コミュニケーション演習(3・4)	コミュニケーション演習(5・6)	コミュニケーション演習(1・2)		
スタジオ2	身体コミュニケーション実習(5・6)	身体コミュニケーション実習(1・2)	身体コミュニケーション実習(3・4)		
水曜日	大教室1				
	大教室2				
	大教室3				
	中教室1	芸術文化と観光(3・4・5)			
	中教室2		芸術文化と観光(1・2・6)		
	中教室3			観光メディア論	
	中教室4				観光社会学
	中教室5				
	中教室6				
	小教室1	英語1A(1)			
	小教室2	英語1A(2)			英語1A(6)
	小教室3		英語1A(3)		
	小教室4		英語1A(4)		
	小教室5		英語1A(5)		
	小教室6				
	情報語学室				
	PBL1	専門演習	専門演習		
	PBL2	専門演習	専門演習		
	PBL3	専門演習	専門演習		
	PBL4	専門演習	専門演習		
	PBL5	専門演習	専門演習		
	PBL6	専門演習	専門演習		
	PBL7	専門演習	専門演習		
	PBL8	専門演習	専門演習		
	劇場				
	実習室1				
	実習室2				
	実習室3				
小劇場	舞台芸術実習A	舞台芸術実習A			
スタジオ1					
スタジオ2					

	教室名	1・2限	3・4限	5・6限	7・8限
木曜日	大教室1				
	大教室2				
	大教室3				
	中教室1	観光事業概論(4・5・6)		観光事業概論(1・2・3)	
	中教室2		マネジメント入門(1・2・3)		マネジメント入門(4・5・6)
	中教室3		アートマネジメント概論(4・5・6)		アートマネジメント概論(1・2・3)
	中教室4				地域コミュニティー論
	中教室5				空間デザイン入門
	中教室6	知と表現のデザイン(1)			知と表現のデザイン(4)
	小教室1	英語2A(1)			英語2A(5)
	小教室2	英語2A(2)			英語2A(6)
	小教室3		英語2A(3)		中国語
	小教室4		英語2A(4)		
	小教室5	知と表現のデザイン(2)			知と表現のデザイン(5)
	小教室6	知と表現のデザイン(3)			知と表現のデザイン(6)
	情報語学室	ICT演習(4・5・6)			ICT演習(1・2・3)
	PBL1	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習
	PBL2	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習
	PBL3				
	PBL4				
	PBL5				
	PBL6				
	PBL7				
	PBL8				
	劇場				
	実習室1				
	実習室2				
	実習室3				
	小劇場			舞台芸術実習C	舞台芸術実習C
	スタジオ1				
スタジオ2					
金曜日	大教室1				
	大教室2				
	大教室3				
	中教室1	パフォーミングアーツ概論(4・5・6)			
	中教室2		パフォーミングアーツ概論(1・2・3)		
	中教室3	舞台美術論		企業メセナ論	
	中教室4		舞台芸術論		
	中教室5			統計学	
	中教室6				
	小教室1	英語2A(1)		英語2A(5)	
	小教室2	英語2A(2)		英語2A(6)	
	小教室3		英語2A(3)		中国語
	小教室4		英語2A(4)		
	小教室5			日本語	
	小教室6				
	情報語学室	情報処理演習(1・2・3)	情報処理演習(4・5・6)		
	PBL1	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	総合演習	総合演習
	PBL2	観光プロモーション演習	観光プロモーション演習	総合演習	総合演習
	PBL3			総合演習	総合演習
	PBL4			総合演習	総合演習
	PBL5			総合演習	総合演習
	PBL6			総合演習	総合演習
	PBL7			総合演習	総合演習
	PBL8			総合演習	総合演習
	劇場				
	実習室1				
	実習室2				
	実習室3				
	小劇場				
	スタジオ1				
スタジオ2					

【第3クォーター】

	教室名	1・2限	3・4限	5・6限	7・8限	
月曜日	大教室1					
	大教室2					
	大教室3	地域創生論(1・2・3)		地域創生論(4・5・6)		
	中教室1					
	中教室2		観光地理学		観光政策論	
	中教室3	コウノトリの野生復帰と地域			デスティネーションマネジメント論	
	中教室4		インバウンドマーケティング論		世界の文化政策	
	中教室5		地域資源の保全と活用		美学	
	中教室6					
	小教室1	英語1A(1)			英語1A(5)	
	小教室2	英語1A(2)			英語1A(6)	
	小教室3		英語1A(3)			
	小教室4		英語1A(4)			
	小教室5					
	小教室6					
	情報語学室				観光情報演習	観光情報演習
	PBL1					
	PBL2					
	PBL3					
	PBL4					
	PBL5					
	PBL6					
	PBL7					
	PBL8					
	劇場					
	実習室1					
	実習室2					
	実習室3					
小劇場						
スタジオ1	コミュニケーション演習(3・4)		コミュニケーション演習(5・6)	コミュニケーション演習(1・2)		
スタジオ2						
火曜日	大教室1					
	大教室2					
	大教室3					
	中教室1	アントレプレナーシップ論		ビジネスアカウンティング論		
	中教室2	美学美術史		身体表現論		
	中教室3	デスティネーションマーケティング論		国際環境論		
	中教室4		観光マーケティング分析論		世界を知る	
	中教室5		演技論		演劇教育入門	
	中教室6		ブランド論		旅行者心理学	
	小教室1	英語1A(1)		英語1A(5)		
	小教室2	英語1A(2)		英語1A(6)		
	小教室3		英語1A(3)		芸術学	
	小教室4		英語1A(4)			
	小教室5					
	小教室6					
	情報語学室					
	PBL1					
	PBL2					
	PBL3					
	PBL4					
	PBL5					
	PBL6					
	PBL7					
	PBL8					
	劇場					
	実習室1					
	実習室2					
	実習室3					
小劇場						
スタジオ1	コミュニケーション演習(3・4)		コミュニケーション演習(5・6)	コミュニケーション演習(1・2)		
スタジオ2						
水曜日	大教室1					
	大教室2					
	大教室3					
	中教室1				持続可能な社会	
	中教室2					
	中教室3					
	中教室4					
	中教室5					
	中教室6					
	小教室1	英語1A(1)				
	小教室2	英語1A(2)			英語1A(6)	
	小教室3		英語1A(3)			
	小教室4		英語1A(4)			
	小教室5		英語1A(5)			
	小教室6					
	情報語学室	情報処理演習(4・5・6)				
	PBL1	専門演習	専門演習			
	PBL2	専門演習	専門演習			
	PBL3	専門演習	専門演習			
	PBL4	専門演習	専門演習			
	PBL5	専門演習	専門演習			
	PBL6	専門演習	専門演習			
	PBL7	専門演習	専門演習			
	PBL8	専門演習	専門演習			
	劇場					
	実習室1					
	実習室2					
	実習室3					
小劇場						
スタジオ1						
スタジオ2						

	教室名	1・2限	3・4限	5・6限	7・8限	
木曜日	大教室1					
	大教室2					
	大教室3					
	中教室1	アカウンティング入門(4・5・6)			アカウンティング入門(1・2・3)	
	中教室2	地域情報論				ニューツーリズム論
	中教室3		リスクマネジメント論			文化政策概論
	中教室4					
	中教室5					
	中教室6	知と表現のデザイン(1)			知と表現のデザイン(4)	
	小教室1	英語2A(1)			英語2A(5)	
	小教室2	英語2A(2)			英語2A(6)	
	小教室3		英語2A(3)			韓国語
	小教室4		英語2A(4)			
	小教室5	知と表現のデザイン(2)			知と表現のデザイン(5)	
	小教室6	知と表現のデザイン(3)			知と表現のデザイン(6)	
	情報語学室			情報処理演習(1・2・3)		
	PBL1	観光プロジェクト立案演習		観光プロジェクト立案演習	観光プロジェクト立案演習	観光プロジェクト立案演習
	PBL2	観光プロジェクト立案演習		観光プロジェクト立案演習	観光プロジェクト立案演習	観光プロジェクト立案演習
	PBL3					
	PBL4					
	PBL5					
	PBL6					
	PBL7					
	PBL8					
	劇場					
	実習室1					
	実習室2					
	実習室3					
	小劇場					
	スタジオ1					
スタジオ2						
金曜日	大教室1					
	大教室2					
	大教室3					
	中教室1	観光交通論			文化産業論	
	中教室2	現代アート論				演劇教育論
	中教室3		音楽文化論			地域の医療と福祉
	中教室4					多文化社会の社会教育
	中教室5				観光経営学	
	中教室6				観光産業分析	
	小教室1	英語2A(1)			英語2A(5)	
	小教室2	英語2A(2)			英語2A(6)	
	小教室3		英語2A(3)			韓国語
	小教室4		英語2A(4)			
	小教室5					
	小教室6					
	情報語学室	ICT演習(4・5・6)		社会調査演習	ICT演習(1・2・3)	
	PBL1	観光プロジェクト立案演習		観光プロジェクト立案演習	総合演習	総合演習
	PBL2	観光プロジェクト立案演習		観光プロジェクト立案演習	総合演習	総合演習
	PBL3				総合演習	総合演習
	PBL4				総合演習	総合演習
	PBL5				総合演習	総合演習
	PBL6				総合演習	総合演習
	PBL7				総合演習	総合演習
	PBL8				総合演習	総合演習
	劇場					
	実習室1					
	実習室2					
	実習室3					
	小劇場	舞台芸術基礎実習		舞台芸術基礎実習		
	スタジオ1					
スタジオ2						

電子ジャーナル一覧

番号	タイトル	出版社
1	Tourism Management	Elsevier BV
2	Annals of Tourism Research	Elsevier BV
3	Journal of Destination Marketing & Management	Elsevier BV
4	Drama Review:TDR	The M.I.T. Press
5	Journal of Aesthetics & Art Criticism [Basic Access License]	John Wiley & Sons Ltd. (formerly:Blackwell)
6	New Theatre Quarterly	Cambridge University Press
7	PAJ: A Journal of Performance & Art	The M.I.T. Press

芸術文化観光専門職大学の臨地実務実習に関する実施協定書

芸術文化観光専門職大学（以下「大学」という。）と株式会社〇〇（以下「会社等」という。）は、大学の学生が会社等において会社等の実務に従事することにより行う実習による授業科目（以下「臨地実務実習」という。）の実施について、以下のとおり合意する。

（趣旨）

第1条 この協定は、大学の学生に対して行われる臨地実務実習を大学と会社等が連携して行うことに関する基本的事項を取り決めることを目的として、締結する。

（実施計画）

第2条 臨地実務実習の円滑な実施のため、大学は企業等と協議の上、実施計画を書面で作成するものとする。

2 実施計画には、以下の事項を記載する。

- ① 実習の内容、期間、一日当たりの実習時間及び主たる実習場所
- ② 受け入れる学生の数
- ③ 実習指導者の配置
- ④ 成績評価の基準及び方法
- ⑤ 学生に対する実習手当及び交通費等の取扱い
- ⑥ 実習中の災害補償及び損害賠償責任
- ⑦ その他の臨地実務実習の実施に必要な事項

3 企業等は、実施計画に従い、大学と連携して臨地実務実習を実施するものとする。

4 企業等は、大学の求めがあったときは、あらかじめ大学と企業等が協議して定める方法により、業務の進捗状況について報告するものとする。

（費用負担）

第3条 臨地実務実習に関する費用の負担は、あらかじめ大学と企業等が協議の上、別に定める確認表を作成するものとする。

（指揮命令）

第4条 企業等は、実施計画に定める内容を超えて、企業等の指揮命令下で学生又は大学の教員に労務の提供をさせてはならないものとする。

（企業等秘密の取扱い）

第5条 大学及び学生は、臨地実務実習の実施に伴い知得した企業等の業務・契約・取引先・顧客（利用者）等に関する一切の秘密情報（以下「企業等秘密」という。）を、書面による企業等の事前の同意を得ることなく、臨地実務実習の期間中及び終了後において、第三者に漏洩してはならないものとする。

2 学生は、企業等の事前の同意を得て、臨地実務実習に関する報告に必要な範囲で、企業等秘密を大学に開示することができる。

3 大学は、学生が口頭又は書面でした前項の報告に企業等秘密が含まれる場合は、第1項に定める学生の負う義務と同等の義務を負う。

（秘密等の返還義務）

第6条 大学及び企業等は、臨地実務実習が終了したとき若しくはこの協定書の有効期間を満了したとき、又は相手方から返還等の要求があったときは、相手方の秘密及び相手方から貸与された情報等について、相手方の指示に従い、必ず返還、廃棄又は消去するものとする。

(知的財産権)

- 第7条 臨地実務実習の実施の過程で、企業等の指導により学生が創出した発明等に係る知的財産権は、企業等に帰属するものとする。
- 2 企業等は、学生が創出した発明等に関わる知的財産権に対し、企業等の社内規程に基づき、応分の報奨を学生に付与するものとする。
- 3 大学又は学生が、学会発表、論文発表その他の方法により第1項に規定する発明等について第三者に公表・開示しようとする場合は、事前に企業等の同意を得るものとする。

(改善)

- 第8条 大学及び企業等は、臨地実務実習の改善の必要があると認めるときは、相手方に改善の協議を申し入れることができ、申し入れられた相手方は必ず協議に応じるものとする。

(委託の禁止)

- 第9条 企業等は、事前に大学及び企業等の協議の上で大学の書面による承諾を得た場合を除き、業務の一部又は全部の実施を第三者に委託することはできない。

(権利・義務の譲渡の禁止)

- 第10条 大学及び企業等は、事前に双方協議の上で相手方の書面による承諾を得た場合を除き、この協定上の権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継してはならない。

(安全衛生)

- 第11条 大学及び企業等は、臨地実務実習中の実習生の災害を防止するために、双方協力するとともに、実習生に自己の安全に十分に留意させるものとする。
- 2 企業等は、大学と連携して、事前に双方協議の上で決定した災害防止等に必要な講習その他安全衛生管理の措置をあらかじめ講ずるものとする。

(実習中の災害補償及び損害賠償責任)

- 第12条 大学は、臨地実務実習中の事故等により、実習生が傷害を負った場合又は実習生が企業等、企業等の従業員等若しくは第三者へ損害を与えた場合等に備え、実習生に災害補償保険及び賠償責任保険へ加入させなければならない。当該保険の加入に関して必要な手続は大学が行い、その保険料は実習生が負担するものとする。
- 2 実習生の臨地実務実習中の事故等については、企業等の故意又は重過失による場合を除き、実習生が加入する保険をもって補償に充てるものとする。
- 3 実習生が臨地実務実習中に企業等又は第三者へ損害を与えた場合は、実習生の故意又は重過失による場合を除き、実習生が加入する保険をもって補償に充てるものとする。

(損害賠償)

- 第13条 大学及び企業等は、相手方がこの協定に違反し、または相手方の責めに帰すべき事由により損害を被ったときは、その損害の賠償を相手方に請求することができる。

(有効期間)

- 第14条 この協定の有効期間は、この協定書の締結日から〇〇年3月31日までとする。ただし、大学及び企業等は、双方協議の上で合意したときは、この協定を1年更新することができるものとする。

(実習の中断)

- 第15条 大学又は企業等は、相手方又は実習生にこの協定に違反する行為があったとき、その他臨地実務実習を継続しがたい事態が生じたときは、直ちに臨地実務実習を中断することができる。この場合には、速やかに相手方にその旨を通知するものとし、大学及び企業等は、臨地実務実習の再開又は終了に関し誠実に協議するものとする。

(協定の解除)

第 16 条 大学又は企業等は、相手方が信頼関係を破壊する重大な背信行為があったと認められるとき、その他この協定の各条項に違反したときは、この協定を解除することができる。

(協定の解釈)

第 17 条 この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈等について疑義を生じたときは、大学及び企業等は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

この協定締結の証として本書 2 通を作成し、双方が記名押印の上、それぞれ 1 通を保管するものとする。

〇〇年〇〇月〇〇日

(大学の所在地)

(芸術文化観光専門職大学 学長・氏名)

(企業等の所在地)

(企業等の名称 代表者役職・氏名)

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習に係る費用負担確認表

臨地実務実習科目名	
臨地実務実習施設名	

内容	費用負担区分	負担する場合の金額	備考
被服貸与の有無 クリーニング費用	有 or 無 施設 or 学生	実費 or 定額 (円)	
食事提供の有無 食費	有 or 無 施設 or 学生	実費 or 定額 (円)	
寮等の有無 寮費（宿泊費）	有 or 無 施設 or 学生	実費 or 定額 (円)	
赴任・帰任 旅費の有無 旅費額	有 or 無	実費 or 定額 (円)	
通勤費用	施設 or 学生	実費 or 定額 (円)	
実習手当の有無 実習手当額	有 or 無	時間単価 or 定額支給 (円)	
災害傷害保険 学生教育研究 災害障害保険	学生	実費	学生加入必須
損害賠償保険 学生教育研究災害 障害保険付帯賠償 責任保険	学生	実費	学生加入必須

(注) 必要に応じて項目を追加

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習「宿泊業実習1」実施計画 (No.00)

臨地実務実習施設（主たる実習場所）

名 称 ○○ホテル

所在地 兵庫県○○

1 実習の目的

観光地経営の重要な拠点となるホテルにおいて、全体及び各部門の役割と業務内容を学修することにより、ホテルのホスピタリティ力と各部門の運営能力を修得する。

2 実習の内容

（料飲部門）

- ① ホテル内の料飲部門における顧客対応（155時間）
- ② 料飲部門のマネジメントに関する部門長からのヒアリング（1時間）
- ③ 宿泊業務に関するヒアリング（1時間）
- ④ ホテル全体のマネジメントに関する支配人との意見交換（1時間）
- ⑤ 中間報告及び最終報告における発表（2時間）

（宿泊部門）

- ① ホテル内の宿泊部門における顧客対応（155時間）
- ② 宿泊部門のマネジメントに関する部門長からのヒアリング（1時間）
- ③ 料飲業務に関するヒアリング（1時間）
- ④ ホテル全体のマネジメントに関する支配人との意見交換（1時間）
- ⑤ 中間報告及び最終報告における発表（2時間）

3 実習の期間

○年○月○日から○年○月○日までの間の20日間

土曜、日曜及び祝日に実習を実施する場合は、他の日に振り替えることにより、一週間当たり2日の休日を設ける。

4 一日当たりの実習時間

8時間（休憩時間を除く）

原則として、実習施設の勤務ローテーションに準じることとし、実習施設は具体のローテーション表をあらかじめ実習生及び大学に通知する。

5 受け入れる学生の数

10名（概ね料飲部門5名、宿泊部門5名）

大学は、実習を受ける学生の氏名等について、別紙（様式1）派遣実習生一覧及び（様式2）実習生個人票を実習施設に通知する。

6 実習指導者及び実習補助者の配置

- ① マネジメント部門 実習指導者 ○○
- ② 料飲部門 実習指導者 ○○
- ③ 宿泊部門 実習指導者 ○○

このほか、実習内容ごとの個々の作業には実習補助者を配置する。

7 成績評価の基準及び方法

学生は、教員の指導のもと実習に先立ち(様式3)臨地実務実習に係る実習計画書を作成する。

実習指導者による審査は、別紙(様式4)評価表により行う。

学生による実習中の報告会での報告内容50%、実習への取り組み姿勢や日報の内容などの実習態度30%、レポート20%の評価比率に基づき、担当教員が、科目の到達目標への到達度等を総合的に評価する。

最終的な単位認定にかかる成績評価に当たり、全日程の5分の4以上の出席で単位認定の資格を得るものとする。

8 担当教員による巡回指導等の実施

担当教員は、実習期間中に最低2回(原則として実習生が行う中間報告日及び最終報告日)実習施設を巡回し、実習生との面談及び実習指導者との情報交換等を行う。

9 実習生による日報の提出

実習生は、実習期間中、別紙(様式5)日報により毎日報告書を作成し、別に定める方法により実習指導者及び担当教員に提出する。

10 実習生に対する実習手当及び交通費等の取扱い

実習施設は、実習の開始日から終了日までの期間に行った実習時間を対象とし、別に定めるところにより、実習生に対する実習手当を支給する。

11 実習中の災害補償及び損害賠償責任

- ① 実習生は、大学が指定する災害補償保険及び賠償責任保険へ加入するものとする。
- ② 実習中における実習生の事故等については、事業者の故意又は重過失による場合を除き、実習生が加入する災害補償保険をもって補償に充てる。
- ③ 実習中における実習生による事業者又は第三者への損害については、実習生の故意又は重過失による場合を除き、実習生が加入する賠償責任保険をもって補償に充てる。

12 知的財産権の帰属等の取扱い

- ① 臨地実務実習の実施の過程で実習生が創出した発明等に係る知的財産権は、事業者へ帰属するものとし、事業者は、社内規程に基づき、実習生に対し応分の報奨を与える。
- ② 大学又は実習生が、学会発表、論文発表その他の方法により実習生が創出した発明等について第三者に公表・開示しようとする場合は、事前に事業者の同意を得るものとする。

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習 派遣実習生一覧 (No.00)

年 月 日

(実習施設長) 様

(大学の所在地)
(芸術文化観光専門職大学 学長・氏名)

この度、本学が貴施設において臨地実務実習を行うにあたり、下表に記載の学生を派遣しますので、御指導をお願いします。

1	氏名(フリガナ)	()		
	学 籍 番 号		学 年	
	年 齢		性 別	
2	氏名(フリガナ)	()		
	学 籍 番 号		学 年	
	年 齢		性 別	
3	氏名(フリガナ)	()		
	学 籍 番 号		学 年	
	年 齢		性 別	
4	氏名(フリガナ)	()		
	学 籍 番 号		学 年	
	年 齢		性 別	
5	氏名(フリガナ)	()		
	学 籍 番 号		学 年	
	年 齢		性 別	

芸術文化観光専門職大学 実習生個人票 (学籍No.00000)

令和 年 月 日現在

フリガナ 氏 名				顔写真貼付 (脱帽・無背景) 3 × 4 cm
性 別				
年 齢	満 歳			
実習時の連絡先	〒 ー			
	TEL			
通勤経路	所要時間 (約 時間 分)			
臨地実習歴	実習時期	実習科目	実習内容	
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
免許・資格				
自己PR				
その他特記事項				

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習に係る実習計画書

氏名(フリガナ)	()		
学 籍 番 号		学 年	
臨地実務実習科目名			
臨地実務実習施設名			
実習目標			
事前学習の概要			
実習内容の概要			
スケジュール			
スケジュール	1 日 目	○日(○)	
	2 日 目		
	3 日 目		
	4 日 目		
	5 日 目		
	6 日 目		
	7 日 目		
	8 日 目		
	9 日 目		
	10 日 目		

(注) 1. 事前に実習担当教員の指導を受けること

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習 評価表

年 月 日

貴学より受入をしました実習生の評価について、下記のとおり報告します。

実習施設名			
実習指導者氏名		役職名	

受入学生氏名		学籍番号			
実習内容					
受入期間	年 月 日 ~		年 月 日		(日間)
実習出欠状況	出席 日	休暇 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日

(注) 全日程の4/5以上の出席で単位認定の有資格者とする。

【評価項目】

評価項目	内容	評定
知識・理解	業務内容を理解した上で、説明ができるか	S A B C D
技能	業務を単独で遂行することができるか	S A B C D
志向・態度	専門業務の修得に取り組んだか	S A B C D
ビジョン形成力	あるべき姿を描き出す力の修得に取り組んだか	S A B C D
コミュニケーション力	多様な人の中で協働する力の修得に取り組んだか	S A B C D
イノベーション力	新たな価値を創造する力の修得に取り組んだか	S A B C D
マネジメント力	最善に業務を遂行する状態を維持する力の修得に取り組んだか	S A B C D

【成績評価基準】 評定の基準は以下のとおり。

評点	S	A	B	C	D
内容	非常に優秀	優秀	標準	基本	不十分
成績評価基準の詳細は、(別紙) ルーブリック 参照					

【実習生に対する全体的な評価】

--

(宿泊業実習1) 成績評価の基準及び方法について

ルーブリック評価表

	A (非常に優秀)	B (優秀)	C (標準)	D (基本)	E (不十分)
知識・理解 〔 宿泊業におけるフロントサービス、料飲・宴会、客室、営業・マーケティング業務の位置づけ、役割及び業務内容の流れについて、他部門と関連づけて説明できる。 〕	・宿泊業の各業務を理解し、指導員と業務遂行に係る会話ができるほか、指導員の補助なく配属先の顧客や従業員等と会話ができる。	・宿泊業の各業務を理解し、指導員と業務遂行に係る会話ができるほか、指導員の補助を有するが配属先の顧客や従業員等と会話ができる。	・宿泊業の各業務を理解し、指導員と業務遂行に係る会話ができるほか、指導員と業務遂行に係る会話ができる。	・宿泊業における各業務を理解し、説明することができる。	・宿泊業における各業務を理解することも、説明することもできない。
技能(業務遂行力) 〔 フロントサービス、料飲・宴会、客室業務について、単独で業務を遂行できる。 〕	・指導員の補助なく、配属先のフロントサービス、料飲・宴会、客室業務の業務を指示通り行うことができるとともに、状況に応じて指示以外の内容にも積極的に取り組むことができる。	・指導員の補助なく、配属先のフロントサービス、料飲・宴会、客室業務の業務を指示通り行うことができるとともに、状況に応じて指示以外の内容にも取り組もうとする。	・指導員の補助なく、配属先のフロントサービス、料飲・宴会、客室業務の業務を指示通り行うことができるとともに、指示以外の内容にも取り組もうとする。	・指導員の補助のもと、配属先のフロントサービス、料飲・宴会、客室業務の業務を指示通り行うことができる。	・指導員の補助があっても、配属先のフロントサービス、料飲・宴会、客室業務の業務を指示通り行うことができない。
志向・態度 〔 業務及びホスピタリティ力の修得に前向きに取り組む。 〕	・勤務時間の遅刻、無断欠勤がない。 ・指導員や実習先施設の他の従業員らに積極的に質問をするなど、業務及びホスピタリティ力の修得に非常に前向きな姿勢を有するほか、積極的に他の従業員の業務を手伝い、顧客の要望に応えようとする。	・勤務時間の遅刻、無断欠勤がない。 ・指導員や実習先施設の他の従業員らに積極的に質問をするなど、業務及びホスピタリティ力の修得に非常に前向きな姿勢を有する。	・勤務時間の遅刻、無断欠勤がない。 ・指導員に質問をするなど、業務及びホスピタリティ力の修得に前向きな姿勢を有する。	・勤務時間の遅刻、無断欠勤がない。 ・業務及びホスピタリティ力の修得に前向きな姿勢を有する。	・勤務時間の遅刻、無断欠勤をする。 ・業務及びホスピタリティ力を修得する姿勢がない。
コミュニケーション力 〔 多様な顧客や従業員の中で協働するコミュニケーション能力の修得に前向きに取り組む。 〕	・自己の考え方を論理的にまとめ、根拠を示して説得力のある方法で十分な内容の情報伝達ができる。	・自己の考え方を論理的にまとめ、説得力のある方法で十分な内容の情報伝達ができる。	・自己の考え方を論理的にまとめ、説得力のある方法で情報伝達ができる。	・論理性や説得力がやや欠けるが、自己の考え方をまとめて、情報伝達できる。	・自己の考え方を論理的で説得力のある方法では情報伝達ができない。

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習 日報

実習科目名	
記入日	年 月 日 ()
学籍番号	
実習生氏名	
実習指導者	
実習担当教員	
実習期間	月 日 () ~ 月 日 ()

実施した実習内容	
----------	--

指導を受けた事項 など	
----------------	--

修得したこと・ 反省・考察・成果 など	
---------------------------	--

誓 約 書

年 月 日

〇〇〇〇株式会社 様

芸術文化観光専門職大学 〇年
学籍番号

実習生氏名 印

この度、私が御社において臨地実務実習（以下「実習」という。）を行うにあたっては、下記事項を遵守することを誓います。

記

- 1 実習期間中は、「芸術文化観光専門職大学の臨地実務実習に関する実施協定書」の規定に従います。
- 2 実習期間中は、御社の就業規則及び諸規則の規定に従います。
- 3 御社の諸規則を守り、実習期間中は実習指導者の指示に従います。
- 4 実習に際しては、次の事項を厳守します。
 - (1) 御社の名誉を毀損するような行動は行いません。
 - (2) 御社の営む事業を妨害するような行動は行いません。
 - (3) 実習中知り得た秘密事項は外部に漏洩しません。
- 5 故意または過失により御社に損害を与えたときは、加入している災害補償保険を用いて弁償します。
- 6 実習中に自己の不注意により災害を受けた場合は、加入している損害賠償保険を用いて自己の責任において処理します。
- 7 実習中は誠意をもって励みます。

以上誓約いたします。

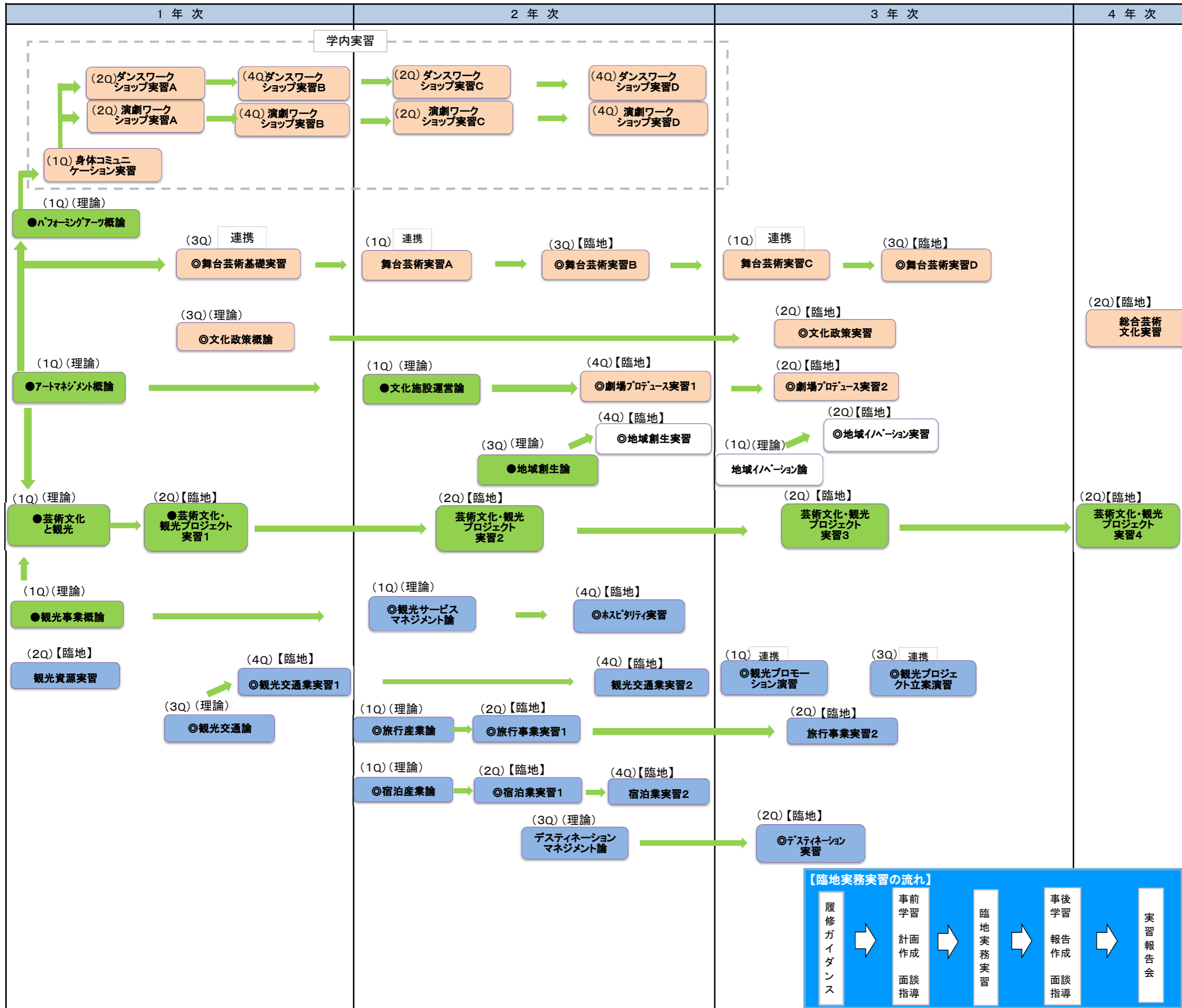
臨地実務実習等の概要について

資料10-3

科目区分	実習の名称	区分	実施期間		単位数	実習先	内容	到達目標
			年次 /クォーター	期間				
コア科目群	芸術文化・観光プロジェクト実習1	臨	1②	10日間	2	演劇祭実行委員会(豊岡演劇祭等)	芸術文化と観光の双方の視点を生かした演劇祭(豊岡演劇祭、鳥の演劇祭、利賀フェスティバル)に係る実習を通じて、地域における芸術文化・観光プロジェクトの全体像を把握し、企画・運営の仕方、住民および観光との関わり方等を知る。これによって国際的フェスティバルにおける芸術文化と観光との関連性を実感するとともに、両分野の連携に関する課題を発見し、その解決と新たな展開に向けての視点を獲得する。具体的には運営のスタッフとして、国内外からの来場者や海外のアーティストの宿泊施設、移動手段における対応など、芸術文化および観光の実務を通じて演劇祭の全体像を把握する。	①国際的な演劇祭における企画・運営の仕方、住民および観光との関わり方等を通じて、地域における芸術文化・観光プロジェクトの全体像を把握できる。 ②国際的な演劇祭を通じて、交流人口の拡大という観光視点を高め、その課題を理解することができる。 ③国際的な演劇祭を通じて、パフォーマンスと結びつくことで生まれる観光の新たな価値に気づくことができる。
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	臨	2②	10日間	2	演劇祭実行委員会(豊岡演劇祭等)	グループに分かれて基礎的な知識・技能を学ぶ。具体的には、国際的な演劇祭の運営スタッフとして、個別公演の企画運営、招へい公演の調整、演劇鑑賞者の観光周遊を促進する広報宣伝業務等の実務を行う。また、中間時点で定期的に各グループが課題等を共有する場を設定し、芸術文化と観光の双方の視点を生かした技法についてアイデアを出し合う。これによって、芸術文化・観光プロジェクトが生み出す新たな価値への理解を深め、スタッフワークの実践力の向上を図る。	①演劇祭の全体像をふまえ、アートマネジメント、舞台芸術・技術、観光・情報など芸術文化分野と観光分野の各実務について基礎的な知識・技能を身につけることができる。 ②芸術文化分野と観光分野それぞれの立場から他の実務との連携についてイメージし、芸術文化・観光プロジェクトが生み出す新たな価値を認識することができる。
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	臨	3②	10日間	2	演劇祭実行委員会(豊岡演劇祭等)	芸術分野および観光分野を関連させたプロジェクトに、企画運営スタッフの中心として参加する。これにより、芸術文化および観光の両分野に必要な知識と技能を修得し、さらに専門演習や将来の進路と結びつけ、自らの関心分野に即して新たな企画提案ができるように、専任教員が助言・指導を行う。すなわち、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画する芸術文化・観光プロジェクトに、その中心的運営スタッフとして参加し、実習1および実習2の実習生のコーディネートを行う。そこで得られた主体的な共創の経験をもとに、芸術文化と観光の双方の視点から新たな企画提案を行えるように導く。	①芸術文化および観光の両分野に必要な専門的知識と技能を身につけることができる。 ②国際的な演劇祭の企画運営スタッフとしてリーダー的な役割を務めることができる。 ③自らの関心、強みを生かし、次年度に向けて芸術文化と観光の双方の視点から新たな企画を提案できる。
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	臨	4②	10日間	2	演劇祭実行委員会(豊岡演劇祭等)	芸術文化と観光の双方の視点から芸術文化に磨きをかけ、それを観光に生かすことで地域活力の創出につなげる実践能力を養う。本プロジェクトに求められる能力は、演劇祭などの舞台芸術を観光のコンテンツとして活用することだけではない。この能力には、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力も含まれる。実習3では、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画したプロジェクトの中心的運営を担った。その経験から得られた構想をもとに、実習4では、総合演習とも結びつけ、自らの関心と強みを生かし、芸術文化と観光の双方の視点を生かした新たな企画を実現するために、学生主体の実習を行う。	①芸術文化と観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案することができる。 ②フェスティバルを担う様々な職種の中から、自らのこれまでの学修、関心と強みをベースに将来のキャリアイメージを描くことができる。
観光系科目群	観光資源実習	臨	1②	5日間	1	レジャー産業事業者	地域における観光事業の現場を体験し、そこでの実情や課題等を知ることで、2年次以降の学修に繋げるべく、但馬の自然を活かしたスノーケリングやキャンプを通じた施設の運営ノウハウの修得を図る	①但馬地域の観光資源の魅力について具体的に述べることができる。 ②実習先の海や山の自然環境に関する知識を身に付けると同時にそれらを活かした観光振興について考えることができる
	観光交通実習1	臨	1④	10日間	2	交通事業者(鉄道・空港・バス等)	駅や空港等で実務業務の実習を行い、案内業務やバックヤード業務等の交通業務の実務遂行力に加え、ホスピタリティや事業運営に関するノウハウ等の修得を図る	①観光交通の役割、実務の流れについて理解し、説明できる ②観光交通の基本的業務について、遂行できる ③観光交通の可能性や課題の把握に取り組むことができる
	観光交通実習2	臨	2④	10日間	2	交通事業者(鉄道・空港・バス等)	観光交通実習1を履修した学生に対して、旅客業務、予約業務に加え、ツアー企画などに従事し、着地型観光事業や観光地間周遊の現状や課題を理解し、地域における観光交通の役割について理解を深める	①観光交通の役割、実務の流れについて理解し、説明できる ②観光交通の基本的業務について、遂行できる ③観光交通の可能性や課題を把握することができる ④観光交通の業務内容について、積極的に改善を提案することができる ⑤観光交通のツアー企画などについて、主体的に取り組むことができる
	旅行事業実習1	臨	2②	10日間	2	旅行事業者(旅行会社等)	旅行代理店等での旅客業務や予約業務など旅行事業サービスの実習により、旅客業務の仕組みを理解し、ツアー運営などの実務遂行力を修得させる	①旅行業の役割、実務の流れについて理解し、説明できる ②旅行業の基本的業務について、遂行できる ③旅行業の可能性や課題の把握に取り組むことができる
	旅行事業実習2	臨	3②	10日間	2	旅行事業者(旅行会社等)	旅行事業実習1を履修した学生に対して、旅客業務、予約業務に加え、ツアー企画などに従事し、着地型観光事業や観光地間周遊の現状や課題を理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める	①旅行業の役割、実務の流れについて理解し、説明できる ②旅行業の基本的業務について、遂行できる ③旅行業の可能性や課題を把握することができる ④旅行業の業務内容について、積極的に改善を提案することができる ⑤旅行業のツアー企画などについて、主体的に取り組むことができる
	宿泊業実習1	臨	2②	20日間	4	宿泊業者(ホテル・旅館)	地元の城崎温泉の旅館をはじめ、県内のリゾートホテル等も実習先に加え、4週間の長期の実習により、観光地の宿泊施設におけるおもてなし、ホスピタリティ能力を修得させる	①宿泊業での現場体験を通じて、宿泊業の業務を体系的に理解するとともに、サービスの流れや各部門の関係性について論じることができる ②宿泊業における技能(業務遂行力)、志向・態度、コミュニケーション力といった基本的な力を身に付けることができる
	宿泊業実習2	臨	2④	20日間	4	宿泊業者(ホテル・旅館)	宿泊業実習1で修得した基礎知識を活かして宿泊施設で実習を行う。その際、宿泊施設における新たなビジョンを構想しつつ、実現可能性の高い観光プランを考案する能力を養う	①宿泊業の業務の体系的な理解に磨きをかけつつ、ビジネスモデルを理解し、課題の発見や業務改善の観点をもって常に業務に取り組むことができる ②宿泊業における知識・理解、技能(業務遂行力)、志向・態度、コミュニケーション力に加え、ビジョン形成力、イノベーション力、マネジメント力を修得することができる
	ホスピタリティ実習	臨	2④	40日間	8	テーマパーク事業者	国内外から多くの来場者があるテーマパークにおいて、施設でのゲストサービスを通じ、観光サービスマネジメントの仕組みと役割を理解し、現場が直面する課題と解決策について理解を深めるとともに、接客業務に必要なホスピタリティなど観光サービスの業務遂行力の修得を目指す。	①観光サービスの役割、実務の流れについて理解し、説明できる ②観光サービスの基本的業務について、遂行できる ③観光サービスの可能性や課題を把握することができる ④観光サービスの業務内容について、積極的に改善を提案することができる
	destination実習	臨	3②	10日間	2	DMO、地方自治体	但馬市町観光部等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得を図る	①業種業態の意義や事業の仕組みに対する認識を深め、職業の価値について理解し、説明できる。 ②将来の進路について考えることができる。
	観光プロモーション演習	連	3①		2	DMO	DMOからの講師を招聘し、DMO等の役割を知り、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画を具体的に作成することにより、策定能力の修得を目指す	①観光協会、DMO等の立場における観光プロモーション作成能力の修得を目指す。
	観光プロジェクト立案演習	連	3③		2	旅行事業者、イベント企画会社	地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力を修得させる	①観光系事業の商品・サービス提供における一連の業務プロセスを体験することにより、観光系事業の運営について理解することができる。 ②商品・サービスの企画開発や事業計画の作成などの企画立案を行い、事業運営に必要な基礎知識を修得することができる。
	芸術文化系科目群	劇場プロデュース実習1	臨	2④	10日間	2	公共文化施設管理運営者	城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる
劇場プロデュース実習2		臨	3②	10日間	2	公共文化施設管理運営者	「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、専門性を高めるべく、より深く学びたい者に向け、選択必修科目として3年次に「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる	①劇場の業務を実際に行うことができる ②その劇場を使う際のお客様との基本的な打ち合わせ内容を理解し、実施することができる ③劇場のプログラムや役割を理解し、劇場関係者や来場者と適切なコミュニケーションをとることができる ④その劇場と地域との関係を観察し、企画を立てることができる
総合芸術文化実習		臨	4②	20日間	4	公共文化施設管理運営者	兵庫県立芸術文化センター等の公共文化施設における4週間の長期実習により、高度な実践的マネジメント能力の修得を目指す即戦力のアートマネジメント人材を養成する	①劇場のミッションや公共性について、地域特性や社会変化を踏まえて説明できる ②公演制作業務だけでなく、普段行われている劇場管理業務(安全管理、保守点検、経理、委託契約など)についても説明できる ③課題や新たなニーズ等を発見する目的で、劇場内部だけでなく外部の関係者(プレイガイド、記者等)や地域住民とも、積極的にコミュニケーションすることができる ④劇場芸術によって地域の魅力が再発見され、新たな価値が創出されるような企画を提案できる ⑤劇場内外の状況を総合的に判断し、安全で最適な会場運営に向けて工夫・準備し、行動することができる
文化政策実習		臨	3②	10日間	2	地方自治体	1年次に「文化政策概論」を履修した学生を念頭に、3年次の選択必修科目として「文化政策実習」を配置し、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る	①文化振興策の企画立案の基礎となる現状調査、住民調査、先進事例調査等を実施し報告書にまとめることができる ②自治体文化政策の方針に沿った事業の企画案、予算案を作成できる
舞台芸術基礎実習		連	1③		2	舞台芸術団体(劇団)	、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる	①関連する講義や演習での学びを応用することができる。また、それらを実践感覚をもって検証(反省)することができる。 ②キャスト、ダンサー、パフォーマーの意識、スタッフワークの方法を実際の上演を通して、運営や環境面から見直し、広げ、深めることができる。
舞台芸術実習A		連	2①		2	舞台芸術団体(劇団)	上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる	①舞台芸術基礎実習の到達目標を礎にして、他の環境でもそれを応用することができる。 ②舞台芸術における「演出」の役割と意義について具体的に述べることができる。 ③演出家とコミュニケーションをとることができる。
舞台芸術実習B		臨	2③	12日間	2	舞台芸術団体(劇団)	日本と世界の現代演劇を考察し、演劇制作に関する各職種を集団で実習することにより、表現者と観客が相互に尊重して集うことのできる場としての演劇作品を制作する。	①表現者としての自立を目指し創作に臨むことができる ②お互いを尊重して、集団での創作活動に臨むことができる ③表現者と観客が集う場の価値を認識し、高めることできる ④近代とは何かを踏まえ、現代演劇について述べることができる
舞台芸術実習C		連	3①		2	舞台芸術団体(劇団)	舞台、照明、音響、衣装、美術などとの関係性の中で、身体表現を構築するか実作を通じて学ぶ。また、ダンサー、広報担当者などとの意思疎通において必要になるアイデア・コンセプトの言語化を重視し、グループワークの技術と社会性への意識を培う。	①様々な学習の成果を、振付による作品制作に応用することができる。 ②舞台芸術における「振付」の役割と意義、また自身の作品コンセプトや制作における方法論について、理論的に述べられるようになる。 ③ダンサー、舞台技術者から照明/衣装/美術などのアーティストたちまで、様々な協働者と意思疎通を図り、プロジェクトを主導することができる。
舞台芸術実習D	臨	3③	12日間	2	舞台芸術団体(劇団)	振付家の指示や既存の振付作品の動きを再構成することで、新たなダンスシーンをつくり、プレゼンテーションすることにより、知識や経験を実際のダンスクリエーションの現場で応用、検証させる。	①舞台芸術基礎実習の到達目標を礎にして、他の環境でもそれを応用することができる ②海外の振付家や、日本で海外の舞踊に関わる人や事例について、具体的に述べることができる ③振付家に限らず、プロデューサー、舞台監督、制作スタッフなどと円滑にコミュニケーションを取ることができる	
共通科目	地域創生実習	臨	2④	10日間	2	地方自治体	但馬地域の自治体が抱える課題について解決への事業提案を行い、地域課題の解決や新たな発想に基づく地域運営活動に向け、地域創生に係る調査分析力や事業提案力を修得させる	①実習先地域の有する課題について、理解することができる ②社会課題を政策に転換するプロセスについて、理解することができる ③実習先における地域創生の取組について、理解することができる ④事業や施策に関する調査・分析を実施し、改善提案等の企画立案ができる ⑤実習先職員やその関与先との円滑なコミュニケーションを実践できる ⑥自らの体験に基づき、独自の考察を加えたレポートを作成できる ⑦レポートについて、実習先職員等と交えプレゼンテーションを実施できる
	地域イノベーション実習	臨	3②	10日間	2	地域の中小企業	芸術文化及び観光以外の地元企業をフィールドに課題解決策や新たな事業創造の提案を行うなど、イノベーション戦略の展開における課題解決に向けた事業創造提案を導出し、その過程において、事業を創造するプロフェッショナルとしての知識や技能、資質を修得させる	①課題をイノベーションに転換するプロセスについて、理解することができる ②実習先におけるイノベーションの取組や現実的課題について、理解することができる ③必要であれば事業に関する調査・分析を実施し、改善提案等の企画立案ができる ④実習先経営者や社員、その関与先との円滑なコミュニケーションを実践できる ⑤自らの体験に基づき、独自の考察を加えたレポートを作成できる ⑥レポートについて、実習先経営者や社員と交えプレゼンテーションを実施できる

※臨:臨地実務実習
※連:連携実務演習等

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	人材像
芸術文化学士（専門職）	コミュニケーション能力	芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携する能力を高め、新たな価値を創造できる専門職業人	地域活性化における芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する人材
	芸術文化マネジメント能力	芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携する能力を高め、新たな価値を創造できる専門職業人	
観光学士（専門職）	芸術文化マネジメント能力	観光文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携する能力を高め、新たな価値を創造できる専門職業人	観光文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携する能力を高め、新たな価値を創造できる専門職業人
	観光文化マネジメント能力	観光文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携する能力を高め、新たな価値を創造できる専門職業人	

職業専門科目系 (Blue box)

観光系 (Light blue box)

コア科目 (Green box)

共通科目 (White box)

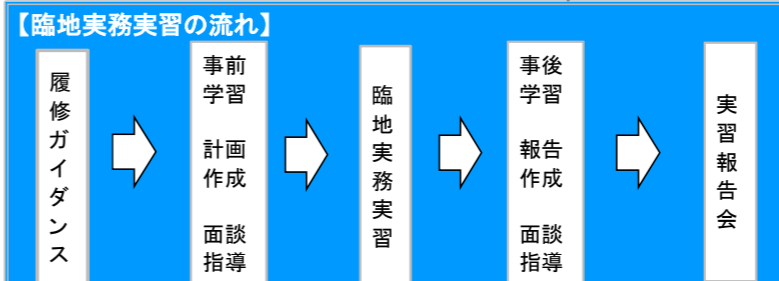
芸術文化系 (Light orange box)

総合科目 (Red box)

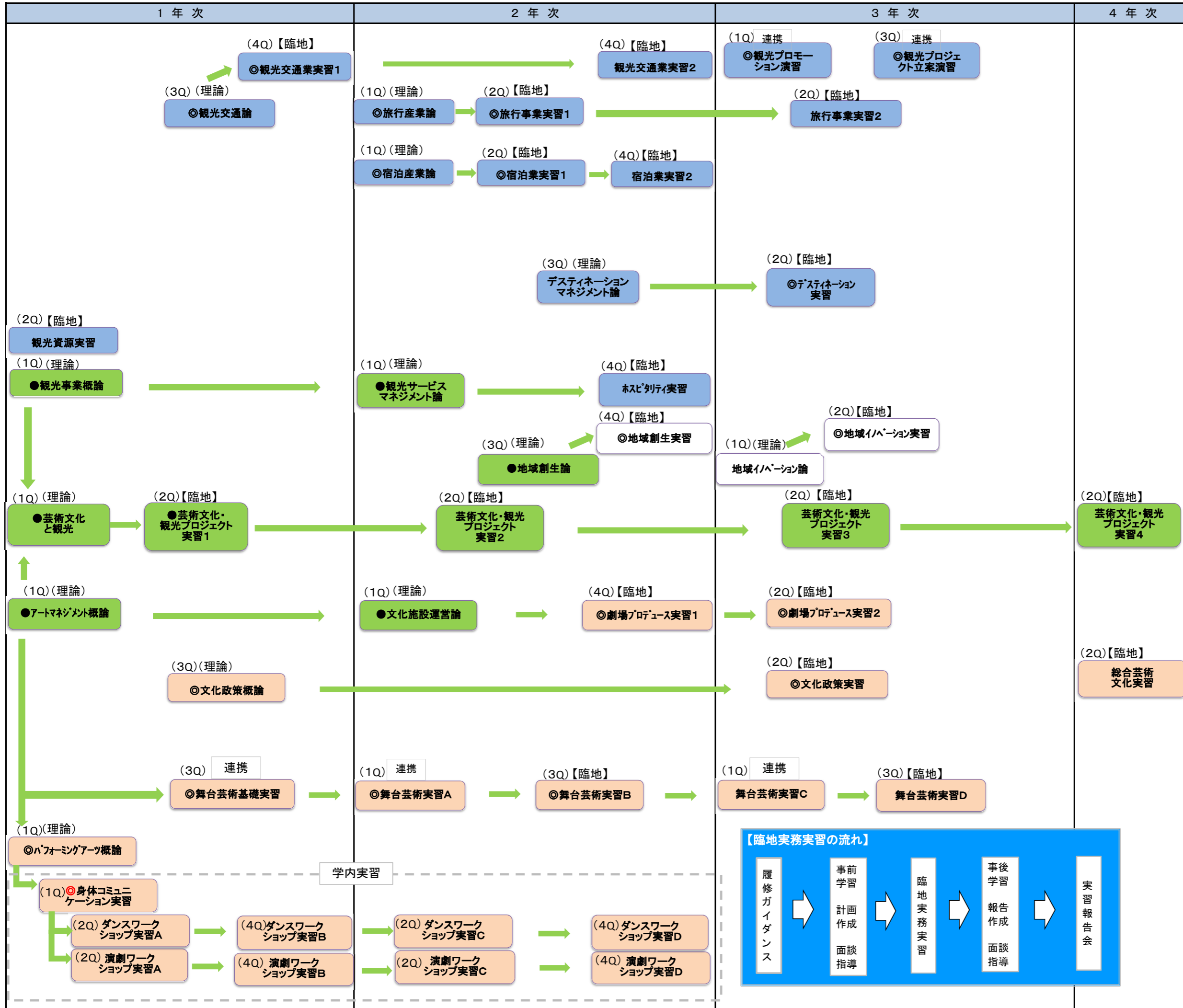
● : 必修科目

◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目



ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	人材像
観光学士(専門職)	ショウキョウ能力 マネジメント能力 観光学士(専門職)に求められる芸術文化マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	観光のマネジメントの特性を理解し、実践的な職業力と基礎能力を兼ね備え、マーケティングや経営学の知見を生かして、新たな観光事業の展開を具体化できる専門職業人	地域活性化における芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域の新たな活力を創出する人材
芸術文化学士(専門職)	コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士(専門職)に求められる観光マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力を創出し、地域社会の側に資する知識、技法、創造活動を意図する芸術文化のマネジメントに求められる観光マネジメント能力	職業専門科目系 コア科目 共通科目 芸術文化系 総合科目 ●: 必修科目 ◎: 選択必修科目 無印: 選択科目

科目	日数	人数 (定、席 考、定 数、右、実 入予定入 数)	担当教員 (変更後)	施設 番号	実習施設	施設所在地	3年次 第2Q(5週間) *巡回日:○(中間報告)、★(最終報告)							夏季休暇																																		
							第1週		第2週		第3週		第4週		第5週		(第6週)		(第7週)		(第8週)		(第9週)		(第10週)																							
							月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
「臨地」 宿泊実習1	20	40					集中講義																																									
							集中講義																																									
							「臨地」 芸術文化・観光プロ シエ外実習3	10	40					集中講義																																		
														集中講義																																		
														「臨地」 地域イノベーション 実習	10	20					集中講義																											
																					集中講義																											

科目	日数 (左:履修予定人数、右:実入予定人数)	人数 (左:履修予定人数、右:実入予定人数)	担当教員 (変更後)	施設番号	実習施設	施設所在地	4年次 第2Q(5週間) *巡回日:○(中間報告)、★(最終報告)																																																																																			
							第1週					第2週					第3週					第4週					第5週					夏季休暇																																																										
							月		火		水		木		金		土		日		月		火		水		木		金		土		日		月		火		水		木		金		土		日		月		火		水		木		金		土		日		月		火		水		木		金		土		日		月		火		水		木		金		土		日	
							月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	○										★																															
「臨地」 芸術文化・観光プロ シエ外実習4	10	40	桑原 浩(専・教授)	84	豊岡演劇祭	豊岡市中央町2-4	集中講義																																																																																			
			小林(幸島)瑠音(専・講師)																																																																																							
			飛田勸文(専・助教)																																																																																							
			大社 充(実専・教授)																																																																																							
10	40	飛田勸文(専・助教)	108	富山県利賀芸術公園	富山県南砺市利賀村上百瀬48番地	集中講義																																																																																				
		近藤のぞみ(実研・講師)																																																																																								
		野津直樹(実専・講師)																																																																																								
「臨地」 総合芸術文化実習	20	5	尾西教彰(実専・准教授)	67	兵庫県立芸術文化センター	西宮市高松町2-22	集中講義																																																																																			
			尾西教彰(実専・准教授)																																																																																							
			尾西教彰(実専・准教授)																																																																																							
			尾西教彰(実専・准教授)																																																																																							
			近藤のぞみ(実研・講師)																																																																																							
			近藤のぞみ(実研・講師)																																																																																							
			近藤のぞみ(実研・講師)																																																																																							
			近藤のぞみ(実研・講師)																																																																																							

臨地実務実習 マニュアル(案)

(令和3年4月版)

芸術文化・観光学部

芸術文化・観光学科

芸術文化観光専門職大学

目 次

I.	実習の目的	1
II.	単位の履修条件	3
III.	実習先の選定	3
IV.	実習の心得	4
V.	事前準備（事前学習）	4
VI.	実習中の注意点	5
VII.	実習後の注意点（事後学習）	7
VIII.	実習日報	7
IX.	実習に関する学修相談	7
X.	臨地実務実習の流れ	8
XI.	実習の記録（各種書式）	
	1. 実習計画書	
	2. 実習生個人票	
	3. 日報	
	4. 評価表	
	5. 誓約書	
	6. 完了報告書	

I. 実習の目的

1. 目的

1) 本学の理念（育成する人材像）

地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材

2) 本学の实習について

本学における教育課程は、一般の大学に比べ、現場での実務や経験を重視した体系的なカリキュラム編成であり、理論に裏付けられた実践力を育成するため、講義科目との関連性を考慮し、基礎的な知識や技能を修得した上で、実社会で行われている業務の処理能力を修得するよう大学4年間を通して重層的かつ体系的に実習科目が配置されている。

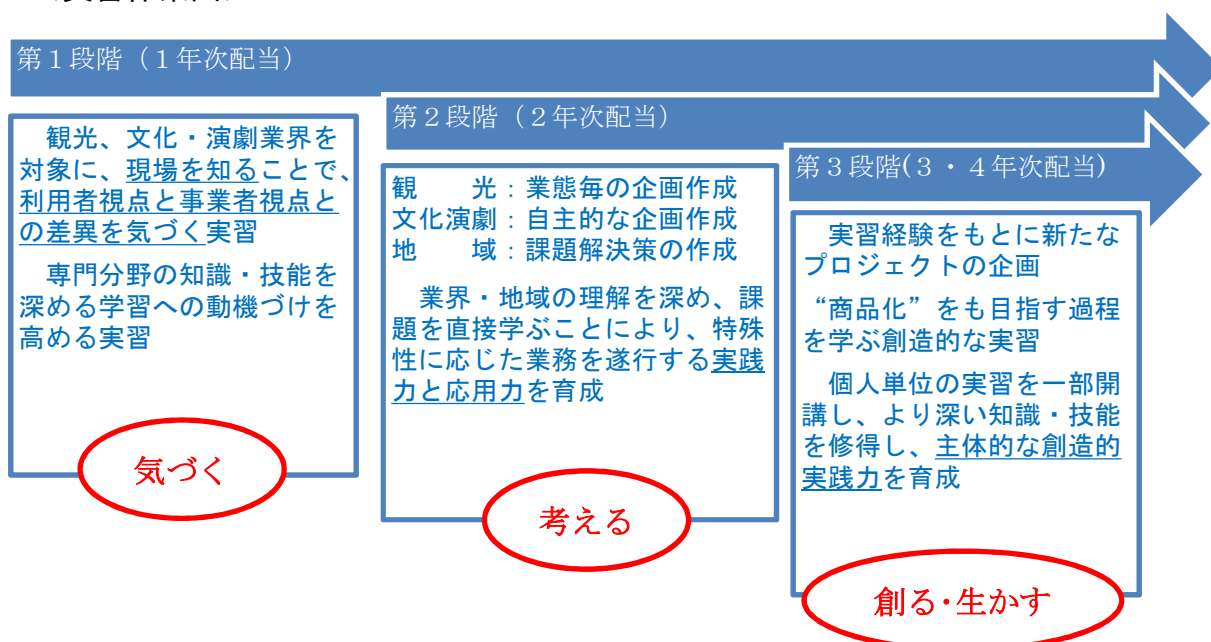
本学の实習では、大学在学中に実社会の多様なステークホルダーの取組を横断的に学ぶことにより、産業界と連携して社会的・職業的自立意識を高め、理論に裏付けられた実践力の育成を図るとともに、実社会のニーズに即応した担い手を養成し、新たな付加価値をもたらす能力を修得することを目的とする。

3) クォーター制を採り入れた段階的かつ重層的に体系化した実践教育

本学では、クォーター制の学期特性を活かし、第1クォーター及び第3クォーターは、主に講義、演習科目、第2クォーター及び第4クォーターは、主に実習及び海外留学プログラム等を配置することにより、系統学修と実践学修を交互に繰り返す「ラーニング・ブリッジング」の手法を取り入れた体系的なカリキュラム編成及び授業の実施方法により、学生の学びを着実に深化させていくこととしている。

また、本学は教育課程の編成、実施体制の整備にあたって地域産業界等との連携を図りつつ、800時間にも及ぶ量的かつ質的にも充実したカリキュラムとなっている。理論科目及びその理論と関連する実習科目を学修することで効果的に理解を深め、学生の関心やキャリア志向に応じ、実習1、2のように段階的な履修により学修の深化を図るほか、単独の分野を長期に履修させるのではなく、「観光系」「芸術文化系」双方の視点から、必ずそれぞれ科目を選択して履修することで、各分野を横断して知見を拡げていく重層的な教育課程となっている。

<実習体系図>



<本学の臨地実務実習科目の配当>

区分	観光	コア	芸術文化	共通
第1段階	観光資源実習(2)① 観光交通業実習1(4)②	芸術文化・観光プロジェクト実習1(2)②（必修）	舞台芸術基礎実習(3)②	
第2段階	観光交通業実習2(4)② 宿泊業実習1(2)④ 宿泊業実習2(4)④ ホスピタリティ実習(4)⑧ 旅行事業実習1(2)②	芸術文化・観光プロジェクト実習2(2)②	舞台芸術実習A(1)② 舞台芸術実習B(3)②	地域創生実習(4)②
第3段階	旅行事業実習2(2)② 観光プロモーション演習(1)② 観光プロジェクト立案演習(3)② テストレーション実習(2)②	芸術文化・観光プロジェクト実習3(2)② 芸術文化・観光プロジェクト実習4(2)②	舞台芸術実習C(1)② 舞台芸術実習D(3)② 劇場プロデュース実習1(4)② 劇場プロデュース実習2(2)② 文化政策実習(2)② 総合芸術文化実習(2)④	地域イノベーション実習(2)②

* 下線付科目は、企業等の講師が大学内で実習を行う連携科目、芸術文化・観光プロジェクト実習1は必修科目。
網掛け白抜き科目は選択必修科目。それ以外は選択科目。
科目名横の（）数字は配当クォーター、○数字は単位数。
第3段階のうち、芸術文化・観光プロジェクト実習4、総合芸術文化実習の2科目は4年次配当。

Ⅱ. 単位の履修条件

1. 履修時間

- 1) 1日8時間を5日間、計40時間の実習で1単位とする。

実習期間により単位数が異なる。(2単位：10日間、4単位：20日間、8単位：40日間)

2. 実施期間

- 1) 第2クォーター及び第4クォーター(舞台芸術基礎実習・実習A~D、演習科目除く)
詳細な日程については、実習施設毎に異なるため、履修登録後の実習先選定時に確定される。

*施設によっては、土曜、日曜及び祝日に実施する場合があるが、その場合は、休日を他の日に振り替えることにより、週休2日体制とする。

3. 単位認定実習記録

- 1) 実習の単位認定は実習評価によって行い、実習評価により合格した学生に所要の単位を認定する。
- 2) 実習日報は実習の履修記録でもあり、単位認定の資料ともなるので、実習期間中の記入を決して怠らず、かつ大切に扱うこと。

Ⅲ. 実習先の選定

1. 学生の希望に基づき、以下の流れで臨地実務実習先を選定する。

- 1) 学生は履修する臨地実務実習科目について、履修登録の際に希望する実習先を登録するものとする。
- 2) 実習支援センターは、各臨地実務実習科目ごとに希望者を抽出し、各科目の責任者たる実習担当専任教員に提示するものとする。
- 3) 実習担当専任教員は、学生の希望を考慮しつつ、実習場所への移動及び受入可能人数等を踏まえ実習先を決定する。1カ所の受入可能人数を超過する場合など、選定に際して学生とのヒアリングの実施、直近までのGPAの活用を行う可能性がある。
- 4) 実習先の決定を受け、実習支援センターは派遣実習生一覧及び実習生個人票を実習先に送付する。

学生は、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うこと。実習施設が遠隔地にあり移動が困難となる場合は、施設側の斡旋する従業員寮や大学が確保する施設近隣の宿泊施設の利用を検討するなど実習開始前に必ず宿泊先を確保すること。(原則、費用は学生負担となるが、一部は施設側からの部屋の提供もあり。)

IV. 実習の心得

1. 実習先の長、実習指導者の指示や指導には、誠実に従うこと。
2. 常に、指導を受けている立場であるという自覚を持って行動し、感謝の気持ちを忘れず、積極的な学習意欲を持ち、謙虚に学ぶ態度を徹底すること。
3. 一部の实習では、実習先と実習生との間に使用従属関係が発生すると見なされる恐れがあるため、実習生に実習手当を支給する施設がある。業務の遂行にあたっては、単に実践技能を修得するだけでなく、実習先へ貢献するという姿勢で臨むこと。
4. 想定外の場面等で判断に迷う場合は、実習先に迷惑がかからないよう必ず実習指導者に相談し、自分だけで問題を処理しようとしなないこと。
5. 実習先での処遇や実習内容について、SNS等で絶対に発信したりしないこと。
6. 実習中に入手した企業等の内部情報について、決して外部に漏らすことのないよう守秘義務を徹底すること。

V. 事前準備(事前学習)

1. 学内

実習の心がまえ・必要書類・必要な手続きなどをよく理解し、実習に関する認識を深めること。

2. 実習先

- 1) 配属決定後、担当教員と面談を行い、改めて実習の意義、業務内容を確認する。それらを踏まえ、実習における目標の設定、必要に応じて実習先を事前に訪問するなど実習先のリサーチを十分に行い、実習開始までに実習計画書、個人票、誓約書を作成すること。(必要に応じ教員の作成指導を受けておくこと)
- 2) 実習先への行き方や所要時間を前もってよく調べておくこと。決して遅刻することのないよう、指定時刻の10分前には到着するようにすること。(原則、公共交通機関を利用すること)
- 3) 必要書類・必要な持ち物などについても、確実に確認、準備をしておくこと。
- 4) 実習に差し支えないよう、事前に体調管理を十分に行っておくこと。
(体調不良による欠席は当然公欠にならない。単位認定に影響するため、留意のこと)
- 5) 保険料、実習中の昼食費、交通費または宿泊費などは原則的に全て自己負担となる。

<保険の加入について>

- ・本学では、学生の正課中、通学中等に発生した不慮の事故等に備え、以下の保険に全員加入している。(入学時に大学で一括加入。学生個人での加入は必要なし)

① 学生教育研究災害傷害保険（傷害保険）

正課中、野外活動中、通学中及び施設間移動中に不慮の事故によって、学生が被った傷害に対する保障制度

② 学生教育研究賠償責任保険（賠償責任保険）

正課、野外活動及びその往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破壊したことにより学生が被る法律上の損害賠償を補填

- ・実習中の事故に対する災害補償及び損害補償について、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等には、上記の保険で対応することとなる。速やかに下記まで連絡すること。

*保険適用に関する問い合わせ先は実習支援センター(TEL _____)まで

VI. 実習中の注意点

1. 持ち物

- 1) 実習先から指定されたもの
- 2) 学生証
- 3) 実習マニュアル
- 4) 筆記用具・メモ帳（ポケットに入るぐらいの大きさのものが良い）
- 5) 健康保険証、またはその写し
- 6) 実習先担当者(実習指導者)の連絡先

2. 服装

- 1) 実習先にふさわしく、清潔で落ち着いた印象の服装を心がけること。
※実習先から服装について指示がある場合は、その指示に従うこと。
- 2) 基本的に男子はワイシャツにネクタイ、スラックス(上着が必要な場合もあり)、女子はブラウス、スカート又はスラックス(上着が必要な場合もあり)等、ビジネスにふさわしい、清潔感のある服装を心がけること。

3. 実習期間中

- 1) 実習期間中は、実習指導者の指示に従って行動すること。指示や指導について不明な点がある場合は、質問・相談し、正確な行動をとり、勝手な解釈による行動をしないこと。
- 2) 1日の実習時間については、実習先の一般職員の就業規則に準ずる。就業時間、休憩時間、会議開催時間等を厳守すること。
- 3) 自身の健康管理には十分留意し、規則正しい生活を送ること。遅刻・早退・欠席は、絶対にしないこと。やむを得ず体調不良等になった場合は、必ず事前に実習指導者および実習担当教員に連絡をし、了承を得ること。

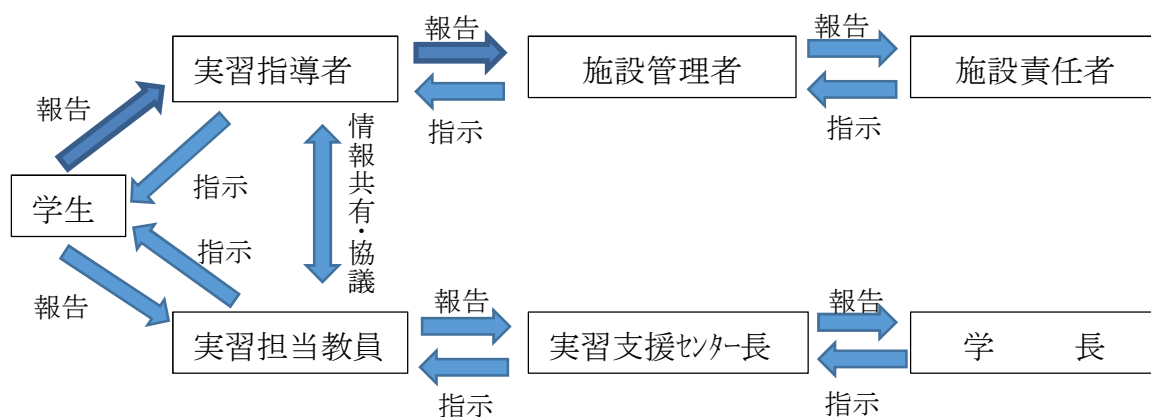
- 4) 礼儀と作法をわきまえ、謙虚で誠実な態度をとるよう留意すること。実習開始・終了時の挨拶を徹底し、特に終了時は、必ず許可を得てから帰ること。
- 5) 毎日、日報に記入し、所定の方法により実習指導者、担当教員に提出すること。
- 6) 実習期間の中間時点で担当教員が巡回指導で施設を訪問するので、相談事項等予め考えておくこと。また、巡回指導以外で、担当教員に相談したい事項が生じた場合は、教員又は実習支援センターに電話、メールなどにより連絡すること。
* 中間時点と最終日には、教員同席のもと中間・最終報告会が開催される。準備を怠らず、建設的な意見交換を行うなど、自身の成長に役立てること。
- 7) 実習に関して、緊急事態が発生した場合は、速やかに実習指導者及び担当教員に連絡すること。
- 8) 実習時間中の私用外出・電話連絡などは、実習指導者に断った上で、緊急の場合以外は避けること。
- 9) 実習先の書類や資料等は、決して勝手にコピーをしたり持ち出したりしないこと。
- 10) 設備・備品・書類などの使用については必ず許可を得てから使い、むやみに実習先の備品や消耗品を借りないこと。
- 11) 実習中に与えられたスペース（ロッカー・机・控室など）は、常に整理整頓をしておくこと。
- 12) 自家用車およびバイクでの実習先への通所は禁止。（原則：公共交通機関を利用）

《個人情報への対応・守秘義務》

刑罰に触れる場合があるので特に注意すること。

特に SNS 等による動画の撮影など実習先への迷惑行為は固く禁止する。

＜緊急時の連絡フロー＞



<大学の緊急連絡先>

(月～金 午前 ～午後 まで)

実習支援センター TEL メール

*ただし、第2、第4Qの実習期間中は土、日、祝含む

VII. 実習後の注意点(事後学習)

1. 実習先には、必ずお礼状を出すこと。
 2. 実習終了後、直ちに完了報告書を作成し担当教員の指導を受けること。
 3. 実習を通して得た実習先の情報は、実習終了後も絶対に外部に漏らさないこと。
 4. 実習終了後、実習で知り合った人との個人的接触はしてはならない。その必要や機会がある場合には、勝手な判断で行動せず、担当教員および実習指導者に相談のうえで対応すること。
- ※ 3及び4は刑罰に触れる場合があるので、特に注意すること。

《実習報告会》

実習終了後、実習科目毎に学内で実習報告会を実施するので参加すること。

他の施設を訪問した学生の経験から新たな価値を見いだすとともに、自身の成果を客観視する機会として積極的な姿勢で臨むこと。

(受入実習施設の関係者も可能な限り参加することとなる。)

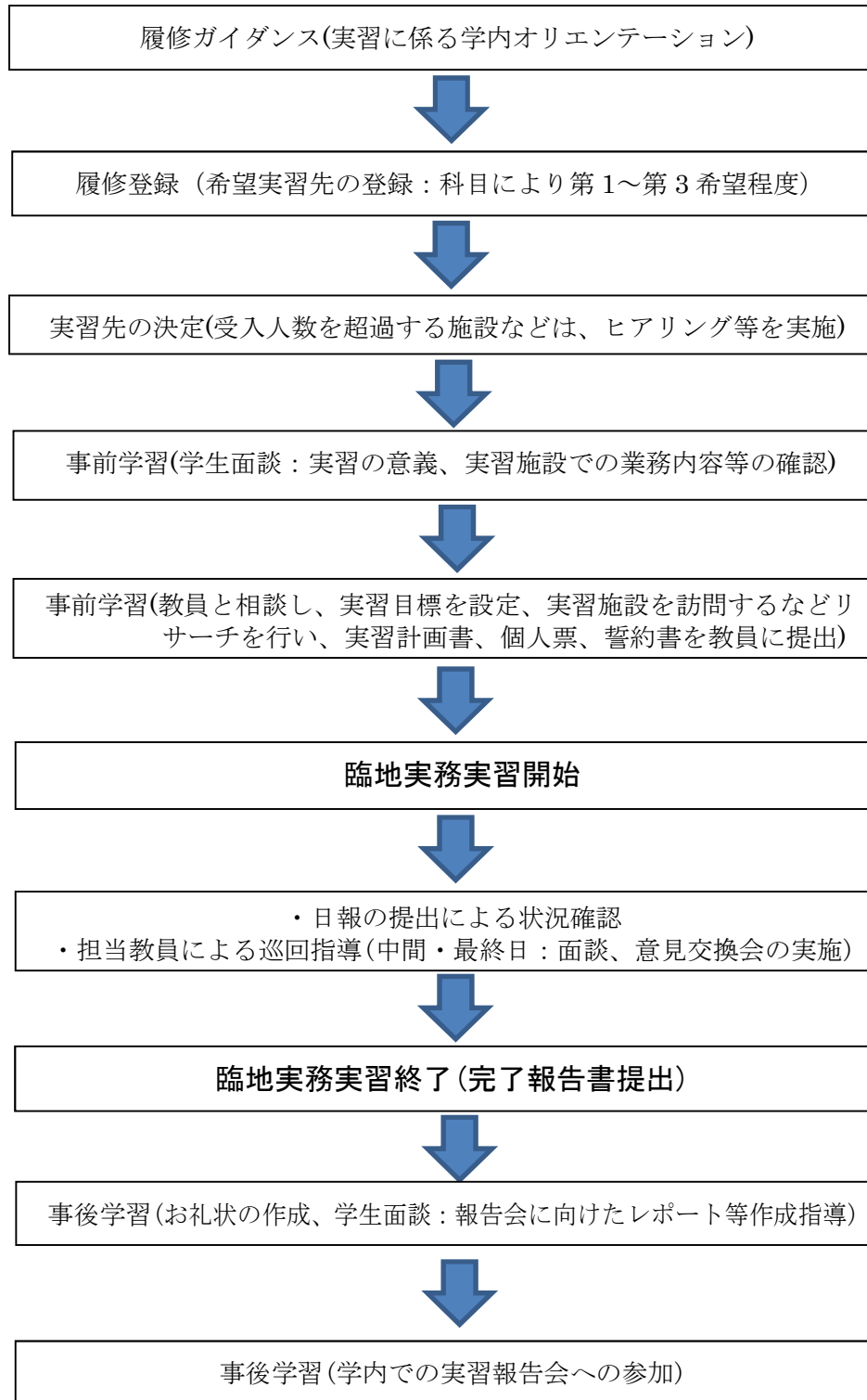
VIII. 実習日報

1. 毎日必ず実習日報を記入すること。日報についての日々の指導・検印の受け方については、予め担当教員と相談のうえ、実習指導者と打ち合わせて決めること。
2. 「修得したこと・反省・考察・成果など」は、事実の記録をしたうえで、自分なりに感じたことや考えたこと、また翌日以降の実習の指針となるようなことを記入すること。

IX. 実習に関する学修相談

1. 臨地実務実習に関する様々な不安、心配等について、実習支援センターに相談窓口を設けているので、必要に応じ訪問、電話、メール等の手段により活用すること。
2. 実習支援センターには、実習を担当する専任教員全員が参画しており、実習に係る専門的な内容でも相談可能。

臨地実務実習の流れ



芸術文化観光専門職大学実習生個人票(学籍 No.)

令和 年 月 日現在

フリガナ 氏 名			顔写真貼付 (脱帽・無背景) 3 × 4 cm
性 別			
年 齢	満	歳	
実習時の連絡先	〒 -		
	TEL		
通勤経路	所要時間 (約 時間 分)		
臨地実習歴	実習時期	実習科目	実習内容
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
免許・資格			
自己PR			
その他特記事項			

芸術文化観光専門職大学臨地実務実習 日報

実習科目名	
記入日	年 月 日 ()
学籍番号	
実習生氏名	
実習指導者	
実習担当教員	
実習期間	月 日 () ~ 月 日 ()

実施した実習内容	
----------	--

指導を受けた事項 など	
----------------	--

修得したこと・ 反省・考察・成果 など	
---------------------------	--

芸術文化観光専門職大学臨地実務実習 評価表(例)

年 月 日

貴学より受入をしました実習生の評価について、下記のとおり報告します。

実習施設名			
実習指導者氏名		役職名	

受入学生氏名		学籍番号			
実習内容					
受入期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)				
実習出欠状況	出席 日	休暇 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日

(注) 全日程の4/5以上の出席で単位認定の有資格者とする。

【評価項目】

評価項目	内容	評定
知識・理解	業務内容を理解した上で、説明ができるか	S A B C D
技能	業務を単独で遂行することができるか	S A B C D
志向・態度	専門業務の修得に取り組んだか	S A B C D
ビジョン形成力	あるべき姿を描き出す力の修得に取り組んだか	S A B C D
コミュニケーション力	多様な人の中で協働する力の修得に取り組んだか	S A B C D
イノベーション力	新たな価値を創造する力の修得に取り組んだか	S A B C D
マネジメント力	最善に業務を遂行する状態を維持する力の修得に取り組んだか	S A B C D

【成績評価基準】 評定の基準は以下のとおり。

評点	S	A	B	C	D
内容	非常に優秀	優秀	標準	基本	不十分
	成績評価基準の詳細は、(別紙) ルーブリック 参照				

【実習生に対する全体的な評価】

誓 約 書

年 月 日

(企業名又は施設名) 様

芸術文化観光専門職大学 ○年

学籍番号

実習生氏名

印

この度、私が御社(又は貴施設)において臨地実務実習(以下「実習」という。)を行うにあたっては、下記事項を遵守することを誓います。

記

- 1 実習期間中は、「芸術文化観光専門職大学の臨地実務実習に関する実施協定書」の規定に従います。
- 2 実習期間中は、御社(又は貴施設)の就業規則及び諸規則の規定に従います。
- 3 御社(又は貴施設)の諸規則を守り、実習期間中は実習指導者の指示に従います。
- 4 実習に際しては、次の事項を厳守します。
 - (1) 御社(又は貴施設)の名誉を毀損するような行動は行いません。
 - (2) 御社(又は貴施設)の営む事業を妨害するような行動は行いません。
 - (3) 実習中知り得た秘密事項は外部に漏洩しません。
- 5 故意または過失により御社(又は貴施設)に損害を与えたときは、加入している災害補償保険を用いて弁償します。
- 6 実習中に自己の不注意により災害を受けた場合は、加入している損害賠償保険を用いて自己の責任において処理します。
- 7 実習中は誠意をもって励みます。

以上誓約いたします。

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習に係る完了報告書

氏名(フリガナ)	()		
学籍番号		学 年	
実習科目名			
実習施設名			
実習指導者			
実習担当教員			
実習期間	月	日 ()	～ 月 日 ()
実習目標			
実習目標に対する 総合評価と達成度 (自己評価)			
実習期間中最も印象 に残った出来事／実 習前後の自身の変化			
実習を実施する上で 課題だと感じたこと (次年度に向けて)			

(注) 実習担当教員の指導を受けること

実習支援センター規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い臨地実務実習（以下「実習」という。）を遂行できることを目的に設置する実習支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（業 務）

第2条 センターは、実習科目の担当専任教員と連携し次に掲げる業務を行う。

- (1) 実習施設の開拓及び確保に関すること。
- (2) 実習に関する研修会に関すること。
- (3) 実習先の選定に関すること。
- (4) 実習計画の立案に関すること。
- (5) 実習期間中の進行管理に関すること。
- (6) 実習マニュアルの作成及び見直しに関すること。
- (7) 事前学習（学内オリエンテーション）及び事後学習（報告会）に関すること。
- (8) 緊急時等の対応に関すること。
- (9) 実習に関する学修相談及び教育補助に関すること。
- (10) その他、実習に関すること。

（組織等）

第3条 センターに、次に掲げる職を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長

2 第1項に掲げる職のほか、センターに常勤又は非常勤の教員等を置くことができる。

（庶 務）

第4条 センターの庶務は、事務局で行う。

（補 則）

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

自己評価委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、自己評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）教育、研究、社会貢献及び管理運営等における自己評価に関すること
- （2）FD、SDに関すること

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- （1）副学長
- （2）学生部長
- （3）地域リサーチ&イノベーションセンター長
- （4）学術情報センター長
- （5）教授会の構成員から学長が指名する者

（任 期）

第4条 前条第1項第5号に定める委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、副学長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶 務）

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

教育研究審議会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、芸術文化観光専門職大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、大学に設置する教育研究審議会（以下「教育研究審議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1） 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- （2） 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- （3） 学則のうち教育研究に関する部分、その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- （4） 職員のうち教員の人事の方針に関する事項
- （5） 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- （6） 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- （7） 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- （8） 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （9） 前各号に掲げるもののほか、芸術文化観光専門職大学の教育研究に関する重要事項

（組 織）

第3条 教育研究審議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- （1） 学長
 - （2） 副学長
 - （3） 事務局長
 - （4） 学生部長
 - （5） 地域リサーチ&イノベーションセンター長
 - （6） 学術情報センター長
 - （7） 前項に掲げるもののほか学長が指名する職員
 - （8） 大学の職員以外の者で、大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者（以下「外部有識者」という。）のうちから、学長が必要と認めて任命する者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、役員である委員の任期は、当該役員の任期による。
- 3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。この場合において、委員が最初の任命の際に

外部有識者であったときは、その再任の際における第1項第8号の規定の適用については、当該委員を外部有識者とみなす。

(招集及び議事)

第4条 教育研究審議会は、学長が招集する。

- 2 学長は、教育研究審議会の構成員から会議の目的たる事項を付して要求があったときは、教育研究審議会を招集しなければならない。
- 3 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 4 議長は、教育研究審議会を主宰する。
- 5 教育研究審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 6 教育研究審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を教育研究審議会に出席させ、意見を述べさせることができる。ただし、議決に加わる権利は有しない。

(学長選考会議委員の選出)

第6条 学長選考会議に、第3条第1項第2号から第8号に掲げる委員から4人を選出する。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員が教育研究審議会を構成する者でなくなった場合、あるいは委員が学長の候補者として推薦されたときは、当該委員は、選考会議の委員を辞さなければならない。
- 3 委員が、前項及びその他の事故により欠員となった場合は、教育研究審議会は速やかに選考会議の委員を補充しなければならない。

(議事録)

第7条 議長は、教育研究審議会の議事について議事録を作成しなければならない。

(専門委員会)

第8条 教育研究審議会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、学長が任命する。

(庶務)

第9条 教育研究審議会の庶務は、事務局において行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、教育研究審議会の運営に関し必要な事項は、

教育研究審議会が別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

教務委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、教務に関する企画立案、実施及び評価を行うために設置する教務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）教務についての方針に関すること。
- （2）開講科目に関すること。
- （3）授業時間割に関すること。
- （4）非常勤講師に関すること。
- （5）修学指導に関すること。
 - ① 授業に関すること。
 - ② 定期試験に関すること。
 - ③ 学生の履修と成績に関すること。
 - ④ 学生の在籍に関すること。
 - ⑤ 卒業判定に関すること。
 - ⑥ その他学生の修学指導に関すること。
- （6）実習に関すること
- （7）科目等履修生に関すること。
- （8）その他、授業及び教務事務に関すること。

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1）実習支援センター長
- （2）教授会の構成員から学長が指名する者

（任 期）

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。
2 委員長は、学長が指名する。
3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。
2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
3 議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決すると

ころによる。

- 4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

入試広報委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、入試広報委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）入学試験の実施に関すること。
- （2）広報（学生募集含む）に関すること。

（組 織）

第3条 委員会は、教授会の構成員から学長が指名する者をもって構成する。

（任 期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 議決は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

（庶 務）

第8条 委員会及び部会の庶務は、事務局で行う。

（補 則）

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

学生生活委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、学生生活委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）学生生活に関すること。
- （2）国際交流に関すること。
- （3）キャリアサポートに関すること。
- （4）資格取得、能力開発に関すること。
- （5）学生寮に関すること。

（組 織）

第3条 委員会は次に掲げる委員をもって組織する。

- （1）学生部長
- （2）国際交流センター長
- （3）キャリアサポートセンター長
- （4）教授会の構成員から学長が指名する者

（任 期）

第4条 前条第4項の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。
2 委員長は、学生部長をもって充てる。
3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。
2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶 務）

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

安全衛生委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、公立大学法人兵庫県立大学教職員安全衛生管理規程第12条の規定に基づき、安全衛生委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- （2）労働災害等の原因の調査及び再発防止対策に関すること。
- （3）教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- （4）その他、安全衛生に関する重要事項。

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1）衛生管理者
- （2）産業医
- （3）衛生に関し知識及び経験を有する者のうちから学長が指名した者
- （4）事務局長

（任 期）

第4条 前条第3号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、衛生管理者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、原則として月1回以上開催する。
2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の同意を得て、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶 務）

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

コンプライアンス委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、コンプライアンス委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）コンプライアンスの推進に係る基本方針の策定及び総括に関すること。
- （2）コンプライアンスの推進の実施状況に関すること。
- （3）コンプライアンスの推進に係る啓発に関すること。
- （4）その他コンプライアンスの推進に係る重要事項。

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1）副学長
- （2）学部長
- （3）事務局長
- （4）その他学長が指名する教職員

（任 期）

第4条 前条第4号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、副学長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶 務）

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

（補 則）

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

地域連携委員会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、地域連携委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 小中高等学校との連携に関する事。
- (2) 市町、県民局・県民センターとの協働、連携に関する事。
- (3) 産業界との協働、連携に関する事。
- (4) 地域住民向けの公開講座、出前講座等に関する事。
- (5) リカレント教育、生涯学習に関する事。
- (6) 地域住民への施設開放に関する事。
- (7) その他地域連携・社会貢献に関する事。

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げるものをもって組織する。

- (1) 地域リサーチ&イノベーションセンター長
- (2) 学術情報センター長
- (3) 教授会の構成員から学長が指名する者

（任 期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、地域リサーチ&イノベーションセンター長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めた場合は、委員会の意見を聴いた上で、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、事務局で行う。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1	学生の確保の見通し	1
	(1) 入学定員設定の考え方	1
	(2) 定員充足の見込み	1
	(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要	3
	(4) 学生納付金の設定の考え方	5
	(5) 学生確保に向けた具体的な取組み	6
2	人材需要の動向等社会の要請	7
	(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	7
	(2) 育成する人材像	7
	(3) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠	9

1 学生の確保の見通し

(1) 入学定員設定の考え方

国際観光芸術専門職大学芸術文化観光学部芸術文化観光学科は、入学定員を80人と設定している。

ア 本学の特徴から見た検証

本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する専門職業人を養成する。

本学が育成する専門職業人においては、「対話的コミュニケーション能力」「芸術文化マネジメント能力」「観光マネジメント能力」「価値創造の能力」「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」が求められる。これらの能力を養成するためには、芸術文化及び観光の両分野を架橋して学修を進める必要があることから1学部1学科の構成としている。

専門職大学では、1回の授業当たりの上限人数が原則40人とされていること、本学への入学意向調査に基づく入学希望者数、求人意向調査に基づく求人募集者数を前提として、職業専門科目の選択において芸術文化分野を中心に履修する学生と観光分野を中心に履修する学生がそれぞれ40人と想定し、定員を設定している。芸術文化分野、観光分野が各1クラス相当とする教学運営により、各々を主体とする科目編成及び受講体制を構築しやすく、学生の能力向上に効果的かつ能率的な教育効果を実現できると思料することから入学定員を80人としている。

(2) 定員充足の見込み

ア 近隣大学との比較検証

本学設置予定の兵庫県北部の但馬地域にはこれまで4年制の大学が存在しなかった。そのため、同じく近畿北部地域に位置し、地域経営学部を有する公立大学である「福知山公立大学」を比較対象とした。本学予定地から半径50km圏内に「福知山公立大学」以外の4年制の大学は存在しない。【資料1】

なお、本学を設置する豊岡市の人口は82,250人、福知山公立大学のある京都府福知山市は78,935人（いずれも平成27年国勢調査）と人口規模も同様の地方都市である。また、両市ともに、近畿地方の人口集中地区である京阪神地区の大阪駅からは、JRの特急列車で1時間30分以上かかる上、運行本数も1時間に1本程度であるため、通学範囲には入らないという点で非常に類似した地域性をもっている。

福知山公立大学地域経営学部では、開学時の平成28年度の入学定員を50人と設定し、志願者が1,669人となっている。また、翌平成29年度から入学定員を120人に増員し、入学定員を上回る926人の志願者を得ている。以降、平成30年度、761人、平成31年度、665人と定員を大きく上回る志願者を得ている。

また、同学部の入学者は京都府及び近畿内に留まらず（平成 31 年度入学者 132 人中、京都府内 13 人、近畿内（京都府内含む）33 人）、全国から学生が入学している。以上のことから本学においても 80 人の入学定員は確保できるものと考えている。

イ 他大学の志願状況

本学の学問分野は、「観光学関係」及び「芸術学関係（舞台芸術系）」を中心とするが、経営学に関する基礎知識も学修する。以下では、本学部と競合する可能性のある近畿地区及び但馬地域に隣接する鳥取県の国公立大学の関連学部の志願者状況を確認する。ただし、近隣に「芸術学関係（舞台芸術系）」の学部を有する国公立大学は存在しない。

近畿地区内の私立大学で舞台芸術系の学部・学科を有する大学としては、大阪芸術大学、京都造形芸術大学が挙げられる。

なお、福知山公立大学地域経営学部地域経営学科においては「交流観光系」科目を配置しており、また、奈良県立大学地域創造学部地域創造学科においては「観光創造コモンズ」という学習プログラムを開設している。

関連学部の平成 31 年度及び平成 30 年度の一般入試等の志願状況は下記のとおりであり、全ての学部において 2.8 倍以上の志願倍率を確保している。

【関連学部の一般入試等志願状況】（各大学ホームページから）

※大阪芸術大学、京都造形芸術大学は全ての入試方式の合計の定員及び志願者数

〈平成 31 年度〉

大学	学部学科（日程）	定員	志願者数	志願倍率
福知山公立大学	地域経営学部 地域経営学科（前期）	50 人	210 人	4.2 倍
	地域経営学部 地域経営学科（後期）	10 人	163 人	16.3 倍
公立鳥取環境大学	経営学部 経営学科（前期 A 方式）	50 人	285 人	5.7 倍
	経営学部 経営学科（前期 B 方式）	25 人	220 人	8.8 倍
	経営学部 経営学科（後期）	10 人	323 人	32.3 倍
奈良県立大学	地域創造学部 地域創造学科（前期）	65 人	361 人	5.6 倍
	地域創造学部 地域創造学科（中期）	50 人	971 人	19.4 倍
和歌山大学	観光学部（前期）	55 人	172 人	3.1 倍
	観光学部（後期）	28 人	335 人	12.0 倍
大阪芸術大学	芸術学部 舞台芸術学科	170 人	494 人	2.9 倍
京都造形芸術大学	芸術学部 舞台芸術学科	60 人	505 人	8.4 倍

〈平成 30 年度〉

大学	学部学科 (日程)	定員	志願者数	志願倍率
福知山公立大学	地域経営学部 地域経営学科 (前期)	50 人	204 人	4.1 倍
	地域経営学部 地域経営学科 (後期)	10 人	134 人	13.4 倍
公立鳥取環境大学	経営学部 経営学科 (前期 A 方式)	50 人	456 人	9.1 倍
	経営学部 経営学科 (前期 B 方式)	25 人	178 人	7.1 倍
	経営学部 経営学科 (後期)	10 人	318 人	31.8 倍
奈良県立大学	地域創造学部 地域創造学科 (前期)	65 人	274 人	4.2 倍
	地域創造学部 地域創造学科 (中期)	50 人	802 人	16.0 倍
和歌山大学	観光学部 (前期)	55 人	164 人	3.0 倍
	観光学部 (後期)	28 人	185 人	6.6 倍
大阪芸術大学	芸術学部 舞台芸術学科	170 人	484 人	2.8 倍
京都造形芸術大学	芸術学部 舞台芸術学科	60 人	381 人	6.3 倍

(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要

本学の学生確保の見通しを客観的に把握するため、開学時の入学生となる高校 2 年生を対象に、本学の特色に対する関心度、入学意向等を聴取するアンケート調査を令和元年 5 月から 7 月に実施した。

ア アンケート概要

アンケート調査は、兵庫県立大学文系学部に進学者（過去 4 年間）のある兵庫県内高校及び本学の学問分野である演劇科、観光科等のある県外高校を対象とした。

国公立大学で初めて演劇を本格的に学べるという本学の特徴があるため、全国からの入学者を想定しているが、調査にあたっては県内高校（調査依頼 66 校中 51 校）を中心に行い、県内高校生の動向から全国的な動向を想定することとする。

また、調査の実施にあたっては、調査票とともに、大学の理念、育成する人材像、主な授業科目等を掲載したリーフレット【資料 2】を配布し、本学の概要について十分な理解を促した上で回答を依頼している。

調査の概要は以下のとおりである。

調査対象	高校2年生	
調査エリア	兵庫県、青森県、福島県、大阪府、奈良県、 島根県、広島県、愛媛県、香川県	
調査方法	高校留置き調査	
調査対象数	依頼数 (依頼校)	11,360人 (66校)
	回収数 (回収率)	9,823人(64校) (9,823÷11,360=86.5%)
調査時期	令和元年5月～7月	
調査実施機関	一般財団法人 日本開発構想研究所	

イ 調査結果

「本学の特色についての関心度」をはかるため6つの特色を示し、それぞれの関心の高さを質問したところ、「旅行会社、航空・鉄道・バス会社、劇場、文化ホール、ホテル、旅館、自治体等での実習ができる」については、47.6%(4,334人)の回答者が「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した。また、「1学部1学科80人の徹底した少人数教育で充実した指導が受けられる」についても43.5%(3,958人)の回答者が「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した。このことから、本学の掲げる少人数教育及び少人数で行う臨地実務実習について高校生の関心が高いことがうかがえる。

本学への入学意向については、本学への「受験を希望する」と回答した180人のうち、「進学を希望する」との強い入学意向を示した者は164人であり、入学定員の80人を上回っている。一方、受験希望については「わからない」としたものの、「進学を希望する」と回答した人数は1,407人に上ることから、潜在的な入学希望者が極めて多いことが示された。

また、「本学の特色についての関心度」をはかるための6つの特色の中の関心度の高さを示した質問の中で、本学の学問の中心分野である「観光学を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は、2,712人(29.8%)であり、「演劇、ダンス、アートマネジメント(文化政策、ホール運営等)を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は2,602人(28.6%)であった。その両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した人数は1,298人(13.2%)であった。この結果から、双方に関心を持つ者は、本学の学生定員に比して十分あるものと考えている。

双方に関心を持つ1,298人のうち、「受験を希望する」かつ「進学を希望する」と回答した者は106人と入学定員の80人を上回っており、一定程度の学生確保が期待できると考えている。(下表【アンケート調査の詳細分析結果】参照)

【アンケート調査の詳細分析結果】

※「観光学を学ぶことができる」及び「演劇、ダンス、アートマネジメント(文化

政策、ホール運営等)を学ぶことができる」の両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者の本学への進学意向

	合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
全体	1,298人	629人	645人	24人
受験を希望する	112人	<u>106人</u>	5人	1人
受験を希望しない	430人	70人	355人	5人
わからない	746人	450人	284人	12人
不明	10人	3人	1人	6人

上記調査結果から本学の学生確保の見通しは良好であると考えられる【資料3 アンケート調査報告書(高校生対象)】。

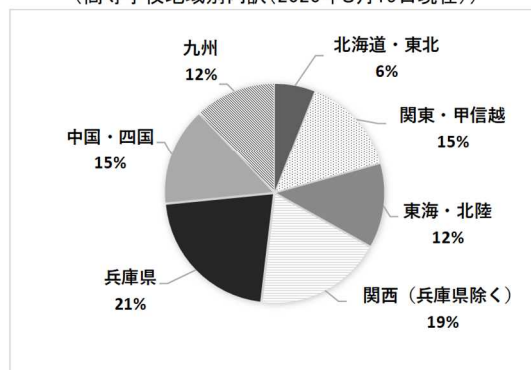
また、今回のアンケート調査は兵庫県内の高校を中心に行ったが、本学への高校生からの資料請求数を見ると、広く全国の高校生が本学に興味を示していることがうかがえる。(下表【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】参照)

【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】

【本学への高校生からの資料請求者数(累計)及び高等学校地域別内訳】

地域	2020年3月31日現在		2020年8月15日現在	
	件数	割合	件数	割合
北海道・東北	78	7.3%	194	6.0%
関東・甲信越	178	16.6%	477	14.7%
東海・北陸	124	11.5%	403	12.4%
関西(兵庫県除く)	177	16.5%	610	18.8%
兵庫県	232	21.6%	699	21.5%
中国・四国	148	13.8%	472	14.5%
九州	138	12.8%	390	12.0%
合計	1,075	—	3,245	—

(高等学校地域別内訳(2020年8月15日現在))



(4) 学生納付金の設定の考え方

本学の学生納付金は以下の通りである。これは、同じ兵庫県立である兵庫県立大学と同額としており、国立大学の学生納付金を参考に設定している。

	入学料	授業料(年額)
甲 ^{※1}	282,000円	535,800円
乙 ^{※2}	423,000円	535,800円

※1 甲：入学する者、又はその配偶者もしくは1親等の親族である者が入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する場合

※2 乙：その他の場合

(5) 学生確保に向けた具体的な取組

本学では、以下のような具体的な取組を通して情報発信を積極的に行い、学生の安定的な確保に努めている。

ア ホームページ等における情報発信

本学独自のホームページを令和元年5月に開設し、本学の特徴のほか、プレ事業や進学相談会等の開催情報を適宜掲載し、広く周知を行っている。今後も継続して新たな情報を加え、情報発信を行っていく予定である。併せてSNSを活用し、広く周知を図っていく。

また、兵庫県のホームページにおいても大学の構想、開学プレ事業のお知らせ等を掲載し、本学の周知に努めている。

イ リーフレットの作成・配布

大学の理念、育成する人材像、教育内容の特色、想定される進路等を記載したリーフレットを作成し、高校生、企業人事採用担当者等にアンケート調査時に12,000部の配布を行った。さらに、高校生、保護者、高校等へ34,000部の配布を行うこととしており、あらゆる機会を通じて本学の周知に努める。

また、上記の本学ホームページ等において資料請求を受け付けており、希望者へリーフレットの送付を行っている。

ウ 開学プレ事業の開催

本学教員候補者等による模擬授業や本学の概要について説明する高校生を対象としたイベント、高校教員や教育関係者等を対象としたシンポジウム等の開学プレ事業を開催し、本学の構想や概要を説明することで、本学への興味・関心を深め、学生確保を図っている。既に、地元3市2町の住民や高校生を対象としたプレ事業、神戸市で開催した教育関係者等を対象としたプレ事業など、延べ650人を超える来場者に好評を博しているところであるが、引き続き、こうした事業を展開することで、開学に向けた機運の醸成及び入学者の確保を図っていく。

エ 進学情報誌や進学情報サイトへの掲載

多くの受験生が利用している各種進学情報誌や進学情報サイトを活用し、本学の特色やプレ事業の情報発信を行っている。具体的には、進学情報誌2誌（発行部数約56万部（2誌の合計））に掲載予定のほか、進学情報サイト1サイト（高校生の認知率約9割）において情報発信を行っており、今後も新たな進学情報誌、進学情報サイトを活用し、広く周知を図っていく。

オ 進学相談会等への出展

各地で行われる高校生を対象とした進学相談会に出展し、本学の特色について説明を行うとともに進学に対する相談に応じている。例えば、大阪市で開催された参加者が約2万6千人の大規模な進学説明会では、個別相談のブースを設置し、

高校生だけでなく、その保護者からの個別の相談にも応じた。東北、関東、九州地方など遠方から参加した高校生も一定数いたほか、約40人という多数の個別相談があったことから、引き続き、各地の進学説明会に出展し、高校生、保護者からの個別相談に応えることで本学への理解を深めてもらえるよう努めていく。

カ 高等学校への個別訪問

既に、県内各地で開催されている高校校長会等で、本学の概要等を説明し、本学へ理解を深めていただいているところではあるが、引き続き、県内の高校は勿論、本学の学問分野である演劇科、観光科等のある県外高校にも訪問し、進路指導担当教員に対して広報活動を行う。さらに、各高校に在籍している受験生の進路志望動向について情報収集を行い、今後の広報活動に活かす。

また、高校の希望があれば出前講義を行い、本学の概要等の説明や進学に向けての動機づけを行っていく。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

人口減少社会の到来による地域コミュニティの衰退、芸術文化の担い手が不足している実態等を踏まえ、芸術文化を新たな地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげる取組が求められている。また、観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められている。本学では、将来にわたって豊かで活力のある地域社会を築くために、芸術文化と観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材を育成する教育が必要であると考えている。

そのため、芸術文化と観光の視点を生かすことで、新たなビジネスモデルを形成し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出する原動力となる人材を育成していくものであり、そのための教育を行っていくことが教育上の目的である。

(2) 育成する人材像

本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネージャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等の観光事業者など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることなど、職域は異なっても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、

連携して事業活動を遂行することを指し示す。それにより地域の文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。

芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

当然ながら、芸術文化のプレゼンスを魅力に富んだものへと高めなければ、集客力の向上は望めず、観光振興には結びつかない。結果、芸術文化の保存や新たな創造活動には繋がらない。したがって、持続性のある芸術文化及び観光の事業を運営していくためには、芸術文化及び観光、双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環を実現できる人材を育成する必要がある。

そこで、本学は、卒業後に芸術文化分野及び観光分野において活躍する専門職業人を育成するものである。

具体的には主に次の2つの職種における専門職業人を育成することとし、それぞれその職域で次のような役割を果たしていく。

ア アートマネジャー（芸術文化分野）

本学が育成する専門職業人は、劇場・ホール等の文化施設やフェスティバル等のディレクター、プロデューサー、コーディネーター、エデュケーターとしてとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくアートマネジメント人材である。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

イ 観光事業プランナー・マネジャー（観光分野）

本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者等観光事業のプランナーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。

(3) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

ア 社会的な人材需要の動向

訪日外国人旅行者の増加に伴い、ホテル等の宿泊施設の稼働率が高まるなど、我が国の観光関連産業においては様々な形での需要拡大に繋がっているが、宿泊業においては人手不足感が高まり、労働力の需給が逼迫している。

◆ 宿泊業の新規求人数の推移

2014年（平成26年）の新規求人数16.4万人から2018年（平成30年）には19.5万人と4年間で18.9%増加。【資料4「令和元年版 観光白書」p64】

◆ 職業分類別の有効求人倍率（平成29年度）

「旅館・ホテル支配人」2.26、「飲食物給仕係」7.16、「旅館・ホテル・乗物接客員」4.01と、宿泊業関連業務は区分を問わず同期全職業の倍率1.38を超え、人手不足が顕著。

【資料5「観光庁作成“観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について”」p36】

◆ 全国企業短期経済観測調査（日本銀行）の雇用人員判断DI

飲食サービス業を含む「宿泊・飲食サービス」は、2012（平成24）年以降、人手不足感が高まり続け、他産業よりもさらに人手不足感が強い産業である。

【資料6「令和元年版 観光白書」p65】

◆ 宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（平成30年12月）

「宿泊分野では、現時点で既に約3万人の人手不足が生じているものと推計しているが、さらに今後の訪日外国人旅行者の増加等に伴い、5年後（平成35年）までに全国で10万人程度の手不足が生じる」見込み。

「訪日外国人旅行者数の政府目標（2020年4,000万人、2030年6,000万人）の達成に向けた宿泊需要に対応するためには、これを支える宿泊分野の人材確保が必要不可欠」。

【資料7「宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」p2】

このように、観光産業については、ホテル等の支配人から給仕係、接客員に至るまで顕著な人材需要が生じていることは明らかであるが、さらに高いレベルの観光立国を目指すためには観光産業の担い手を「観光産業をリードするトップレベルの経営人材」から「観光の中核を担う人材」、さらには「即戦力となる地域の実践的な観光人材」の3層構造により育成・強化していく必要がある。【資料8「明日の日本を支える観光ビジョン 平成28年3月」】

本学が育成するこれらを担う観光人材には、全国的に大きな期待と需要が見込まれるものと考えている。

また、訪日外国人旅行者の増加に伴い、地方を訪れる外国人旅行者が一層増え

ている現状にある【資料9「令和元年版 観光白書」p41】。これは、訪日外国人旅行者の関心が多様化し、様々なコト消費への関心が高まっていることが要因のひとつと考えられている。コト消費による地域での旅行消費額は、主に娯楽等サービス費において生じるが、その場所での宿泊や移動を伴うことから関連する様々な消費額の増加に繋がり、旅行者の消費額全体を増加させる効果がある【資料10「令和元年版 観光白書」p44】。

特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西を経て、2025年の大阪万博等を捉え、観光関連産業のより一層の活性化が見込まれる好機でもあり、芸術文化をはじめ訪問者のニーズに即した魅力あるコンテンツを据えたツーリズムの企画・運営により、国内外からの旅行者の増大及び旅行消費の拡大が期待される場所である。

本学では、芸術文化を魅力あるコンテンツとして仕立てた観光ビジネスを担う人材の育成を掲げていることから、こうした社会的な人材需要の動向とも合致しているものである。

本学では、芸術文化を観光ビジネスに生かすとともに、文化施設の有効活用等を通じて芸術文化による豊かな生活を実現する人材も育成する。

劇場等の施設で営まれる芸術文化活動はいわゆる貸し館公演が中心であり、舞台芸術の創造活動の実施や鑑賞機会の提供など、劇場等の持つ本来の機能が十分発揮されていないとの指摘を踏まえ、平成24(2012)年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の趣旨を踏まえ、劇場等をいわば「公共財」として守り育て、そこで行われる舞台芸術に関する活動、事業等を行うために必要な人材の養成、確保に取り組む必要があるが、十分に確保されていない現状がある。

- ◆ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号)抜粋
地方公共団体に対して、施設の積極的な活用(第7条)、地域における実演芸術の振興(第12条)、施設における芸術文化事業等を担う専門的能力を有する者の育成及び確保(第13条)を義務付け。

【資料11「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」】

- ◆ 「平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」
専門的人材が十分に確保されていない施設が国公立施設の78.4%、私立施設の55.7%となっており、公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している。

【資料12「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」

(平成29年3月 公益社団法人全国公立文化施設協会) p58、159】

また、劇場・音楽堂等や文化団体などにおいて芸術家の創造性、鑑賞者を中心とする地域社会及びそれらを支えるリソースとの連携・接続を図ることにより、芸術文化の創り手と受け手をつなぐ役割を果たしながら芸術的価値を追求しつつ

芸術経営を行っていくアートマネジメントが注目されている。

このようなアートマネジメントに携わる人材については、大学等における専門的な教育の歴史も浅く、未だ質・量ともに分野に偏りがあり、劇場・音楽堂等や文化芸術団体などでの育成も十分ではなく、アートマネジメント人材等を登用し、その能力を十分に発揮させるなどの人材の活用面にも課題が多く、アートマネジメントの重要性が高まってきている中、アートマネジメント人材等の育成及び活用を図るための方策を講ずることが急務になっているとの指摘がある。

このような状況を踏まえると、本学が育成するアートマネジャーが担う社会的な役割は極めて大きく、社会的な人材需要の動向と合致しているものである。

◆ 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（平成 28 年度 文化庁）
 アートマネジメントに携わるような専門的な人材について、国公立施設では 1,225 施設のうち 78.4%が、私立施設では 61 施設のうち 55.7%が「十分に確保されていない」と回答。
 【資料 12「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」
 （平成 29 年 3 月 公益社団法人全国公立文化施設協会）p58～60、159、160】

イ 人材需要に関するアンケート調査

（ア）調査概要

本学学生の卒業後の進路見通しについて客観的に把握するため、第三者機関に委託し、本学の特色に対する魅力度、社会的必要性、卒業生の採用意向等に関するアンケート調査を実施した。

調査の概要は以下の通りである。

調査対象		企業・団体の採用担当者		
調査エリア		47 都道府県		
調査方法		郵送調査		
調査対象数	区分	初回調査	追加調査	計
	依頼数	2,000 企業・団体	333 企業・団体	2,000 企業・団体
	回収数 (回収率)	505 企業・団体 (25.3%)	95 企業・団体 (28.5%)	600 企業・団体 (30.0%)
調査時期		令和元年 5月～7月	令和2年8月	—
調査実施機関		一般財団法人 日本開発構想研究所		

（イ）調査結果

調査対象は、本学の学びに直結する観光業界、文化・芸術業界を中心に選定し、学部の特徴、養成する人材像、想定される進路等を掲載したリーフレット【資料

2】、その他資料【資料13】を配布し、本学の概要について十分な理解を促した上で回答をお願いし、当初調査では、505企業・団体からの回答があった。

当初調査の回答が、全体の4分の1程度の回答にとどまったことから、当該アンケートにおいて回答が得られなかった企業・団体のうち、本学が想定する卒業後の2つの進路（芸術文化分野の「アートマネジャー」、観光分野の「観光事業プランナー・マネージャー」としての就職が期待される業種を中心に全国333企業・団体に対して、採用の意向に限定したアンケート調査を再度実施したところ、95企業・団体から回答があり、全体として、全国600企業・団体からの回答を得た。

回答企業・団体600件の所在地（本社、本部等）を聞いたところ、「兵庫県」が25.5%（153件）と最も多く、次いで「東京都」14.5%（87件）、「大阪府」5.5%（33件）であった。回答企業・団体の業種としては、「文化施設（劇場、ホール含む）」が23.8%（143件）と最も多く、次いで「公務」12.3%（74件）、「旅行業」9.7%（58件）と続き、比較的幅広い業種から回答が得られた。回答企業・団体の正規社員（職員）の人数は、「50名未満」が45.7%（274件）、次いで「50名～300名未満」25.8%（155件）、「300名～1,000名未満」15.3%（92件）と規模は様々であり、回答企業・団体の83.0%（498件）が過去3年間で平均1名以上の正規社員（職員）を採用している。

また、「大学等の新卒者の採用選考にあたり、どのような資質、能力、知識を重視するか」という質問については、当初調査で回答のあった505企業・団体のうち、「コミュニケーション能力」が70.7%（357件）と突出してポイントが高く、次いで「チームワーク・協調性」39.2%（198件）、「一般常識」19.6%（99件）となっている。

本学では1年次には全員が演劇手法による「コミュニケーション演習」を履修し、学生のコミュニケーション力を磨き、現代社会を生きぬく人間力を養うこととしている。同時に、演劇教育は、コミュニケーション能力だけでなく、表現力、集中力、協調性など、関係者と上手く折り合いをつけながら、自分らしく生きていく力を磨くことができるメソッドであると考えられる。

このことから、本学が学生に身に付けさせようとするコミュニケーション能力、協調性等は社会的な人材需要の動向と合致していると言える。

次に、「本学が育成しようとする特色のある人材についてどの程度関心があるか」という質問については、下記の7つの項目について、5割～7割程度の回答企業が「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答している。このことから、本学の教育内容・方法に多くの企業・団体が高い関心を持っているといえる。

【国際観光芸術専門職大学（仮称）が育成しようとする特色のある人材】

（当初調査で回答のあった505企業・団体による集計）

①コミュニケーション力・合意形成能力の育成

演劇手法を用いたコミュニケーション教育や演習形式のアクティブラーニングが中心となる授業により、豊かな「コミュニケーション力」や高度な「合意形成能力」を身につけます。

「非常に関心がある」15.2% (77件)、「関心がある」54.5% (275件)
→合計 69.7% (352件)

②実践的な課題設定・解決力の育成

ICTに係る知識・技能も駆使しながら、地域の諸課題の解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る実践力を身につけます。

「非常に関心がある」14.9% (75件)、「関心がある」60.2% (304件)
→合計 75.1% (379件)

③グローバル人材の育成

少人数制の実践的な語学教育に加え、学生全員が体験できる海外留学プログラム、学生寮における留学生との交流促進等を通じて、国籍や文化、価値観の違いに興味・関心を持ち、それらに柔軟に対応できる適応力を身につけた「グローバル人材」を育成します。

「非常に関心がある」13.1% (66件)、「関心がある」53.1% (268件)
→合計 66.2% (334件)

④実務家教員による実践的な教育

教員の約半数が社会の現場での経験豊富な実務家教員となります。原則40人以下の少人数授業のもと、ビジネスの場で活用できる実践的な教育を実施することで、実社会で活躍できる人材を育成します。

「非常に関心がある」13.1% (66件)、「関心がある」53.9% (272件)
→合計 67.0% (338件)

⑤観光創造エキスパートの育成

観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成します。

「非常に関心がある」16.8% (85件)、「関心がある」47.1% (238件)
→合計 63.9% (323件)

⑥アートマネジャーの育成

公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成します。

「非常に関心がある」15.4% (78件)、「関心がある」37.6% (190件)
→合計 53.0% (268件)

⑦文化と観光を結ぶプロデューサーの育成

文化と観光をマーケットで結びつけることを実践的に学ぶことにより、既存の文化資源の掘り起こしや新たな文化を創出し、それを多彩な観光資源と結びつけることで、新しい事業を創造する「文化観光プロデューサー」を育成します。

「非常に関心がある」16.0% (81件)、「関心がある」52.9% (267件)
→合計 68.9% (348件)

さらに、卒業生の採用意向に関しては、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、回答のあった 600 件中 58.3% (350 件) であり、入学定員 80 人の 4.4 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。また、この採用意向を示した 350 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、採用想定人数合計は 210 人となり、入学定員の 2.6 倍となった（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の 4 つの進路として 421 企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は 247 企業・団体 (58.7%) となり、入学定員 80 人の約 3.1 倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した 247 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 153 人となり、入学定員の約 1.9 倍となる（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）

【採用意向を示した 247 企業・団体における進路別内訳】

a 芸術文化分野〔アートマネジャー（当初想定していたアーツカウンシル・ディレクターも含む）〕

回答があった 230 企業・団体中、文化施設（劇場、ホールを含む）やイベント企画、公共セクターを運営する 126 企業・団体 (54.8%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 126 企業・団体の毎年の採用想定人数は、合計で 44 人となり、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である 40 名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

b 観光分野〔観光事業プランナー・マネジャー（当初想定していたDMOディレクターも含む）〕

回答があった 191 企業・団体中、旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業、DMO など 121 企業・団体 (63.4%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 121 企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で 109 人となり、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である 40 名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

このアンケート結果については、全国 2,000 企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えているが、調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定できることから、さらに多くの採用が期待できると考えられる。

例えば、芸術文化分野の業種の一つである「文化施設（劇場、ホール含む）」

については、今回のアンケート調査では500施設を対象として実施したところ、143施設から回答があり、このうち本学の卒業生について採用意向を示したのは67施設、採用想定人数は26人であった。しかし、全国には少なくとも1,286施設*存在することから、今回のアンケート調査結果を基にすべての施設から回答を得たとして推計すると、採用意向を示す施設数は603施設、採用想定人数は234人となる。

〈「文化施設（劇場、ホール含む）」の推計〉

- ・ 今回のアンケート調査で回答のあった施設は143施設（調査対象500施設 回収率28.6%）
- ・ 全国の施設（1,286施設*）を対象に調査を実施し回答を得た場合を仮定すると、採用意向のある施設数は603施設程度、採用想定人数は234人程度と推計される

$$\left[\begin{array}{l}
 \text{①採用意向のある施設数の全国推計} \\
 \text{今回のアンケートによる採用意向のある施設数 } 67 \text{ 施設} \\
 \times 1,286 \text{ 施設 (全国)} / 143 \text{ 施設 (アンケートに回答のあった施設)} \\
 \doteq 603 \text{ 施設} \\
 \text{②採用想定人数の全国推計} \\
 \text{今回のアンケートによる採用想定人数 } 26 \text{ 名} \\
 \times 603 \text{ 施設 (①採用意向のある施設数の全国推計)} / 67 \text{ 施設 (採用意向のある施設数のアンケート結果)} \\
 \doteq 234 \text{ 名}
 \end{array} \right.$$

※「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」（平成28（2017）年 公益財団法人全国公立文化施設協会）における有効回答施設数（国公立1,225施設、私立61施設）

また、観光分野の業種においても同様に、今回の調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定されるほか、観光ニーズが多様化する中、観光分野の調査対象業種とした旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業、DMO等以外の業種における観光分野の卒業生の採用ニーズが今後、ますます増えていくと考えられる。

加えて、今回、「採用想定人数は未確定」としていた計120企業・団体（芸術文化分野74、観光分野46）からの回答については、採用想定人数として計上していないが、潜在的な採用意向があることを前提とした回答であることも考え合わせると、本学には、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。

【資料14 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート調査報告書（事業所対象）】 【資料14-2 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関する追加アンケート調査報告書（事業所対象）】 【資料15 採用意向等調査結果の集計（事業所対象）】

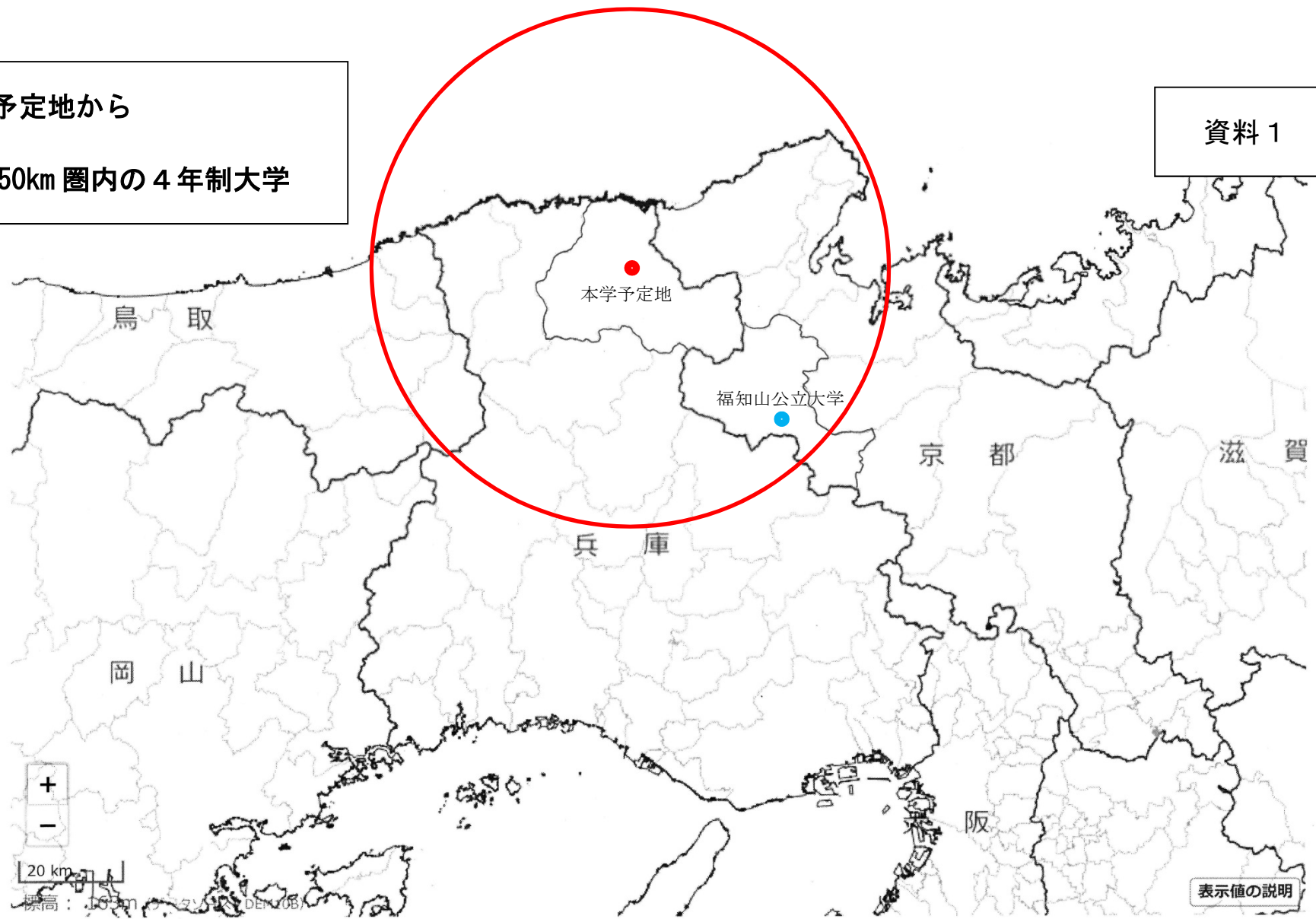
※【資料2】、【資料3】、【資料14】、【資料14-2】のアンケート調査当時は、「文化・観光創造学部文化・観光創造学科」及び「芸術文化観光学部芸術文化観光学科」という学部学科名を示しているが、大学の理念、育成する人材像等は、学部学科名変更後の「芸術・文化観光学部芸術文化・観光学科」についても異なるものではないため得られた回答は有効なものであると捉えている。

参 考 資 料 目 次

- 資料 1 本学予定地から半径50km圏内の4年制大学
- 資料 2 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート用リーフレット
- 資料 3 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート調査報告書
【高校生対象】
- 資料 4 令和元年版 観光白書 P.64 (抜粋)
- 資料 5 観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について
- 資料 6 令和元年版 観光白書 P.65 (抜粋)
- 資料 7 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について
宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針 (抜粋)
- 資料 8 明日の日本を支える観光ビジョン 平成28年3月 P.14 (抜粋)
- 資料 9 令和元年版 観光白書 P.41 (抜粋)
- 資料 10 令和元年版 観光白書 P.44 (抜粋)
- 資料 11 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律 (抜粋)
- 資料 12 平成28年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書 (抜粋)
P.58～60、159～160
- 資料 13 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート【事業所対象】用資料
- 資料 14 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート調査報告書
【事業所対象】
- 資料 14 -2 国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関する追加アンケート調査報告書
【事業所対象】
- 資料 15 採用意向等調査結果の集計【事業所対象】

本学予定地から
半径 50km 圏内の 4 年制大学

資料 1



設置構想中

2021年4月

開学予定

資料 2

人をつくる
舞台がある

観光 × 文化 × 地域

兵庫県立の4年制大学です。

国際観光芸術専門職大学(仮称)

本大学は設置構想中のため、記載内容は今後変更となることがあります。

世界的な劇作家・演出家の
平田オリザ氏が学長候補者!!

国公立大学で初めて、本格的に
演劇・ダンスが学べる

観光と芸術文化で
稼ぐことを学ぶ

理論と実践力のある
プロフェッショナルを育てる

どんな大学?

演劇やダンスなど人が
創りあげる**アート**を**観光**
に結びつける

地域の人たちと一緒に、
地域の課題解決に取り組む

事業創造のための
マネジメントスキルを修得

授業の**1/3が****実習**

県内外の
劇場での実習が充実

何を学ぶ?

国内外から観光客を集め、
地域を活性化

全員が参加できる
演劇・観光の海外実習

国際演劇祭の
企画運営に
参加

演劇手法を使った
コミュニケーション授業

ICTデータ
サイエンス
基礎教育

200人**劇場・ダンス専用スタジオ**
大道具・小道具制作室など充実した教育施設を
大学構内に併設

1年次は
全寮制

何がすごい?

平田オリザ学長候補者をはじめ、
各界で**世界的に活躍**する
著名な教員陣から直に学べる

イノベーションで
地域を変える
(地域リサーチ&イノベーション
センターを設置)

アートや地域資源でまちづくりを進める
“文化観光プロデューサー”

実現するキーマン
活力あるまちづくりを

何になれる?

文化と観光を結びつけて
新しい価値創造を生み出す人

ツーリズムプランナー、ホテルマネジャー、
テーマパーク・イベント企画会社マネジャー

豊かで潤いある
社会を創造する
アーティスト

海が近い 高原で
パラグライダー

関西のウィンター
スポーツのメッカ

大学のできる
但馬地域って?

城崎温泉、
湯村温泉がある



学長候補者
平田 オリザ氏

大学の理念

舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造できる専門職業人材を育成するとともに、イノベーションで地域課題を解決するプラットフォーム機能を発揮し、地域の発展と繁栄、ひいては新たな国際社会の形成に貢献する大学を目指す。

育成する人材像

- ①舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション力等を基礎として、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材
- ②公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーマンスの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材

主な授業科目

【共通】

演劇コミュニケーション演習、情報処理演習、ICT演習、集中講義(知の巨人)、英語、地域ブランド論、地域イベント実習、地域イノベーション実習、海外語学研修 等

【専門】

観光: 観光事業概論、旅行産業論、ニューツーリズム論、観光産業マーケティング論、インバウンドマーケティング論、観光プロジェクト立案演習、観光プロモーション演習、観光情報演習、観光交通業実習、旅行事業実習、宿泊業実習 等

マネジメント: 事業創造入門、サービスマネジメント論、組織マネジメント論、リスクマネジメント論、ビジネスアカウンティング論、創造性開発演習 等

文化: 文化政策概論、文化施設運営論、文化産業論、企業メセナ論、空間デザイン論、パフォーマンス概論、舞台芸術論、演劇教育論、演劇ワークショップ演習、ダンスワークショップ演習、劇場プロデューサー実習、舞台芸術実習 等

本大学は設置構想中のため、
記載内容は今後変更となる場合があります。

学部学科名称: 文化・観光創造学部 / 文化・観光創造学科(仮称)

定員: 入学定員 80人 / 収容定員 320人

学生納付金: 入学料(入学金) 県内者: 282,000円 / 県外者: 423,000円
(予定) 授業料(年 額) 535,800円

【お問合せ先】兵庫県 専門職大学準備課

078-362-3377

078-362-3963

senmonshokudai@pref.hyogo.lg.jp

https://www.tajima-kakeru.jp



国際観光芸術専門職大学（仮称）設置に関する
アンケート調査報告書

【高校生対象】

令和元年8月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

<アンケート調査概要>	1
<アンケート回収表>	3
<アンケート集計結果>	9
単純集計	11
男女別クロス集計	30
<アンケート調査票>	39

<アンケート調査概要>

1. アンケート実施の目的

本調査は、「国際観光芸術専門職大学（仮称）設置に関するアンケート」として高校生に対して新専門職大学への進学希望等について尋ね、学生の確保の見通しを測ることを目的とする。

2. 調査対象

青森県、福島県、兵庫県、大阪府、奈良県、島根県、広島県、愛媛県、香川県の高等学校より 66 校の高等学校を兵庫県が選定。新専門職大学開学時の入学年次となる、令和元年度の高校 2 年生を対象に調査を実施した。

3. 調査実施

令和元年 5 月～7 月

4. 調査方法

兵庫県がアンケート調査票を各高等学校へ配付し、調査票の回収及び集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

5. 回収状況

有効回答票 9,823 票（64 校回収）

回収率 97.0%（回答高校数 64 校 ÷ 配付高校数 66 校）

※小数点第二位を四捨五入

<アンケート回収表>

国際観光芸術専門職大学（仮称）設置に関するアンケート調査 回収表

都道府県	高校 No	高校名	回収数
兵庫県	1	豊岡総合高等学校	111
兵庫県	2	浜坂高等学校	37
兵庫県	3	出石高等学校	77
兵庫県	4	豊岡高等学校	116
兵庫県	5	香住高等学校	58
兵庫県	6	村岡高等学校	48
兵庫県	7	生野高等学校	25
兵庫県	8	和田山高等学校	37
兵庫県	9	八鹿高等学校	107
兵庫県	10	近畿大学附属豊岡高等学校	64
青森県	11	八戸東高等学校	112
青森県	12	青森中央高等学校	191
福島県	13	ふたば未来学園高等学校	86
福島県	14	いわき総合高等学校	188
奈良県	15	市立一条高等学校	190
奈良県	16	帝塚山高等学校	313
香川県	17	丸亀高等学校	147
兵庫県	18	宝塚高等学校	185
兵庫県	19	宝塚北高等学校	148
広島県	20	舟入高等学校	153
愛媛県	21	松山東高等学校	146
大阪府	22	登美丘高等学校	157
大阪府	23	帝塚山学院高等学校	115
大阪府	24	咲くやこの花高等学校	72
大阪府	25	-	-
奈良県	26	-	-
島根県	27	松江市立女子高等学校	16
兵庫県	28	姫路商業高等学校	140
兵庫県	29	神戸甲北高等学校	220
兵庫県	30	加古川南高等学校	225
兵庫県	31	三木東高等学校	191
兵庫県	32	神戸商業高等学校	259
兵庫県	33	伊丹北高等学校	222
兵庫県	34	西宮今津高等学校	217
兵庫県	35	武庫荘総合高等学校	288
兵庫県	36	有馬高等学校	194

都道府県	高校 No	高校名	回収数
兵庫県	37	明石南高等学校	272
兵庫県	38	香寺高等学校	191
兵庫県	39	北須磨高等学校	136
兵庫県	40	須磨東高等学校	189
兵庫県	41	夢野台高等学校	152
兵庫県	42	洲本高等学校	152
兵庫県	43	小野高等学校	169
兵庫県	44	星陵高等学校	129
兵庫県	45	葺合高等学校	296
兵庫県	46	姫路高等学校	120
兵庫県	47	芦屋国際中等教育学校後期課程	64
兵庫県	48	加古川西高等学校	187
兵庫県	49	東播磨高等学校	187
兵庫県	50	伊川谷北高等学校	188
兵庫県	51	県立伊丹高等学校	135
兵庫県	52	雲雀丘学園高等学校	133
兵庫県	53	尼崎小田高等学校	224
兵庫県	54	市立伊丹高等学校	111
兵庫県	55	西宮東高等学校	178
兵庫県	56	柏原高等学校	161
兵庫県	57	尼崎高等学校	276
兵庫県	58	北摂三田高等学校	95
兵庫県	59	篠山鳳鳴高等学校	121
兵庫県	60	明石西高等学校	186
兵庫県	61	滝川第二高等学校	177
兵庫県	62	御影高等学校	228
兵庫県	63	龍野高等学校	115
兵庫県	64	県立西宮高等学校	190
兵庫県	65	山崎高等学校	95
兵庫県	66	三田祥雲館高等学校	111
		配付校数（回収校数） 66校（64校）	9,823 枚

※「-」（ハイフン）は回答のなかった高校

都道府県別回収数

府県名	回収校数	調査票回収数	
		件数	%
青森県	2	303	3.1
福島県	2	274	2.8
大阪府	3	344	3.5
奈良県	2	503	5.1
兵庫県	51	7,937	80.8
島根県	1	16	0.2
広島県	1	153	1.6
香川県	1	147	1.5
愛媛県	1	146	1.5
合計	64校	9,823件	100.0%

<アンケート集計結果>

○ 単純集計

[有効回答票 : 9,823 票]

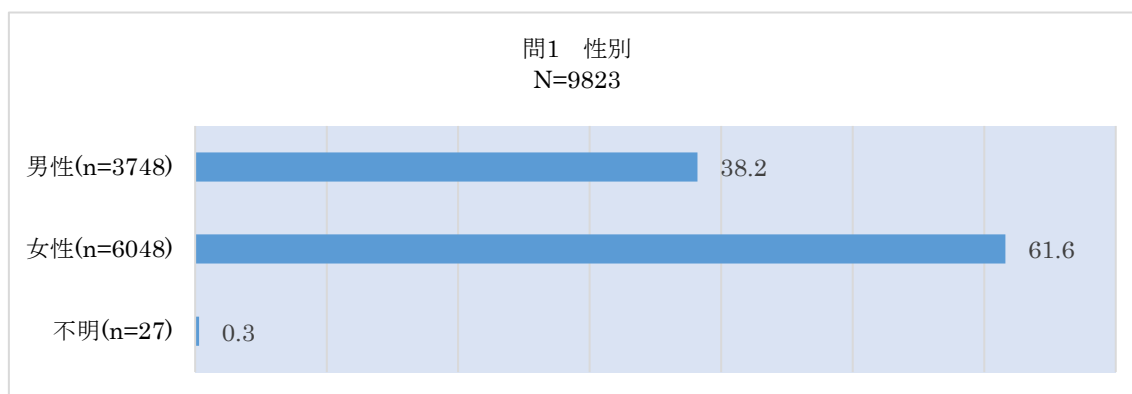
※「%」はいずれも小数点第二位を四捨五入

問1 あなたの性別を教えてください。

回答者 (9,823 人) の性別については、3,748 人 (38.2%) が「男性」、6,048 人 (61.6%) が「女性」である。

問1 性別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	3,748	38.2
2	女性	6,048	61.6
	不明	27	0.3
	合計	9,823	100

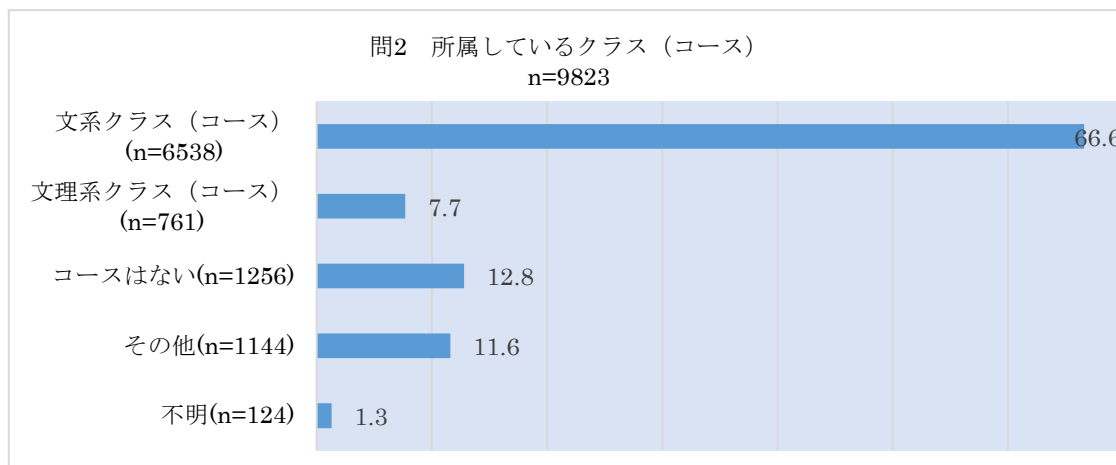


問2 所属しているクラス（コース）について、該当する番号1つに○をつけてください。

回答者の所属しているクラス（コース）については、「文系クラス（コース）」6,538人（66.6%）、「文理系クラス（コース）」761人（7.7%）、「コースはない」1,256人（12.8%）となっている。

問2 所属しているクラス（コース）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	文系クラス（コース）	6,538	66.6
2	文理系クラス（コース）	761	7.7
3	コースはない	1,256	12.8
4	その他	1,144	11.6
	不明	124	1.3
	合計	9,823	100

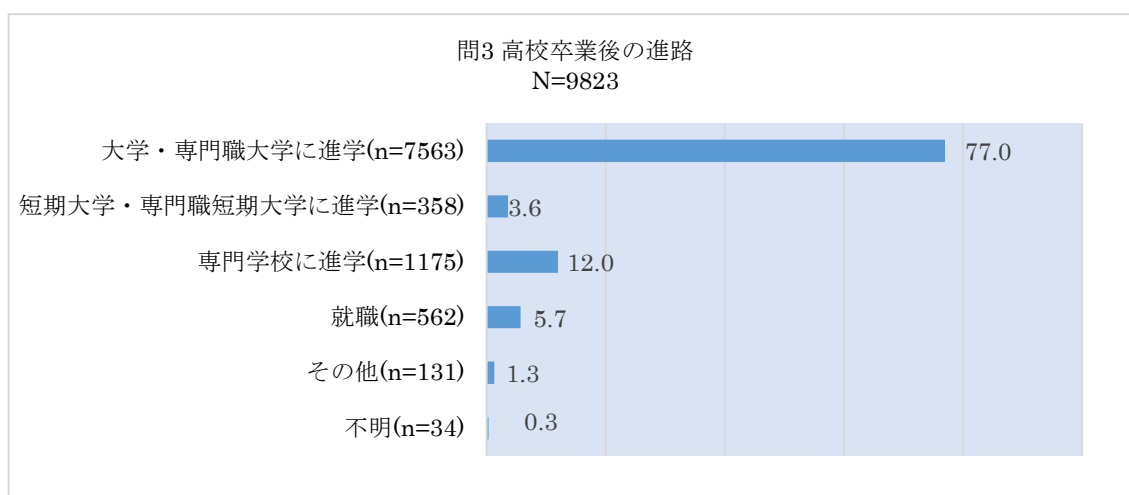


問3 あなたは高校卒業後の進路について、現時点ではどのような進路を希望していますか。以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

回答者の希望進路については、「大学・専門職大学に進学」が7,563人(77.0%)と最も多く、次いで「専門学校に進学」が1,175人(12.0%)、「就職」が562人(5.7%)、「短期大学・専門職短期大学に進学」が358人(3.6%)の順が続いている。

問3 高校卒業後の進路

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大学・専門職大学に進学	7,563	77.0
2	短期大学・専門職短期大学に進学	358	3.6
3	専門学校に進学	1,175	12.0
4	就職	562	5.7
5	その他	131	1.3
	不明	34	0.3
	合計	9,823	100



【問4以降は、問3で「1 大学・専門職大学に進学」「2 短期大学・専門職短期大学に進学」「3 専門学校に進学」のいずれかを選んだ回答者 9,096 人を対象とする。】

問4 進学したいと希望している分野はどれですか。以下の項目から、該当する番号を選び、第1希望と第2希望を回答欄にそれぞれ記入してください。

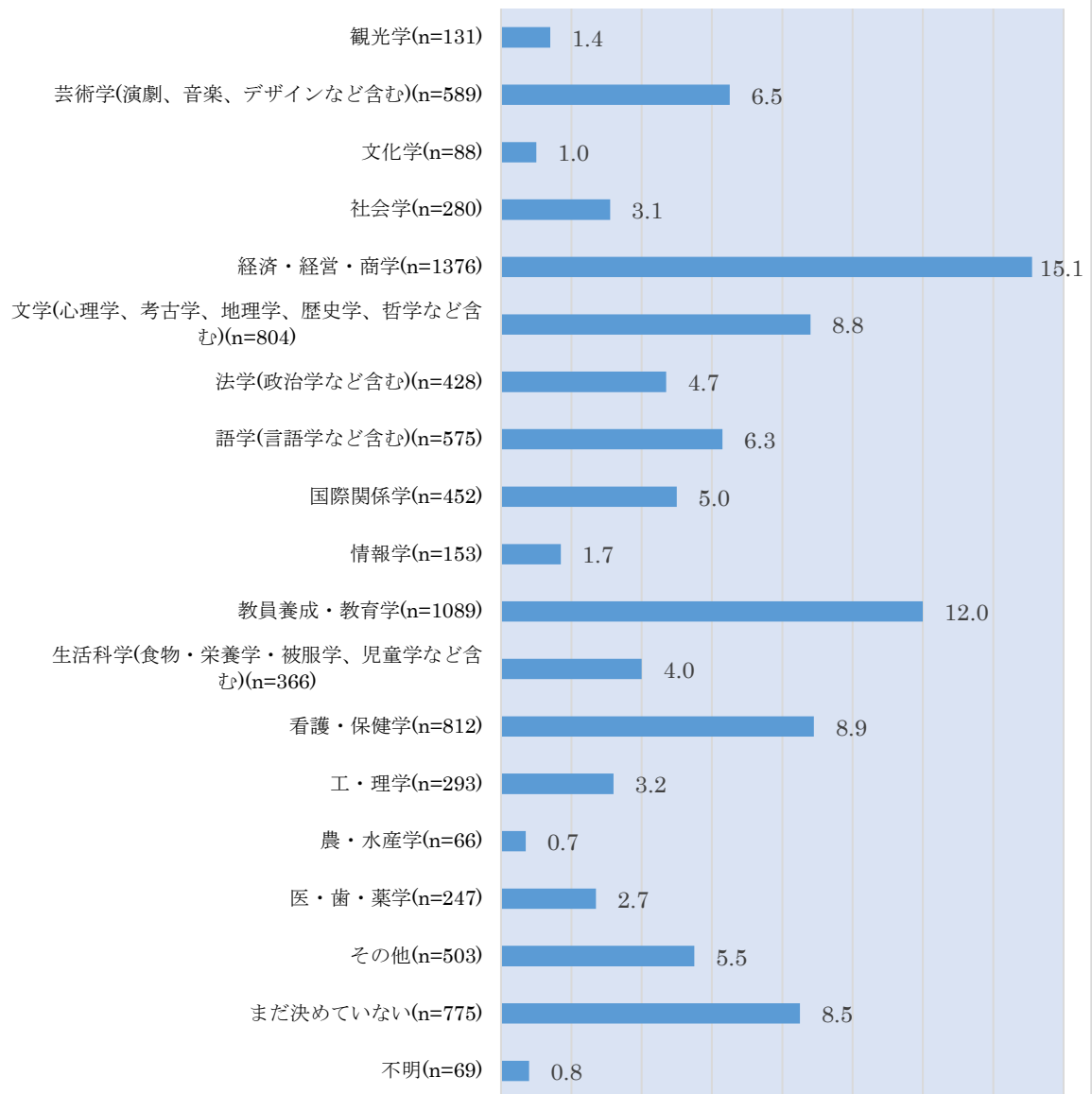
進学希望分野の第1希望に関しては、「経済・経営・商学」が1,376人(15.1%)と最も多く、次いで「教員養成・教育学」が1,089人(12.0%)、「看護・保健学」が812人(8.9%)、「文学(心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む)」が804人(8.8%)の順に続いている。

第2希望に関しては、「まだ決めていない」が957人(10.5%)と最も多く、次いで「文学(心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む)」が865人(9.5%)、「経済・経営・商学」が724人(8.0%)、「国際関係学」が641人(7.0%)の順に続いている。

問4 進学したい分野

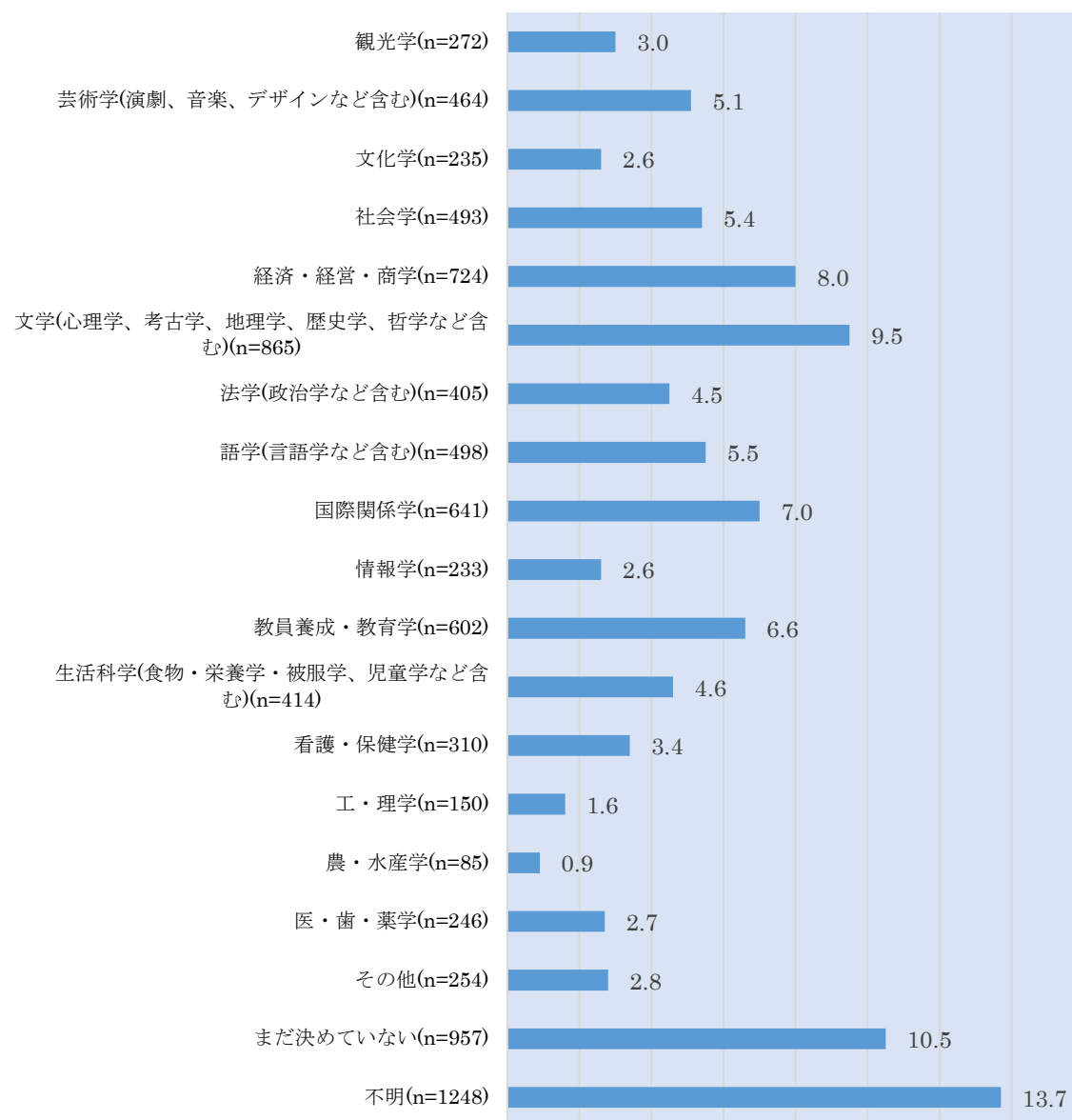
No.	カテゴリ	第1希望		第2希望	
		件数	(全体)%	件数	(全体)%
1	観光学	131	1.4	272	3.0
2	芸術学(演劇、音楽、デザインなど含む)	589	6.5	464	5.1
3	文化学	88	1.0	235	2.6
4	社会学	280	3.1	493	5.4
5	経済・経営・商学	1,376	15.1	724	8.0
6	文学(心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む)	804	8.8	865	9.5
7	法学(政治学など含む)	428	4.7	405	4.5
8	語学(言語学など含む)	575	6.3	498	5.5
9	国際関係学	452	5.0	641	7.0
10	情報学	153	1.7	233	2.6
11	教員養成・教育学	1,089	12.0	602	6.6
12	生活科学(食物・栄養学・被服学、児童学など含む)	366	4.0	414	4.6
13	看護・保健学	812	8.9	310	3.4
14	工・理学	293	3.2	150	1.6
15	農・水産学	66	0.7	85	0.9
16	医・歯・薬学	247	2.7	246	2.7
17	その他	503	5.5	254	2.8
18	まだ決めていない	775	8.5	957	10.5
	不明	69	0.8	1,248	13.7
	合計	9,096	100	9,096	100

問4-1 進学したい分野（第1希望）
N=9096



問4-2 進学したい分野（第2希望）

N=9096



問5 あなたが進学先を決定する際に重視することは何ですか。

以下の項目から、該当する番号に3つまで○をつけてください。(複数回答)

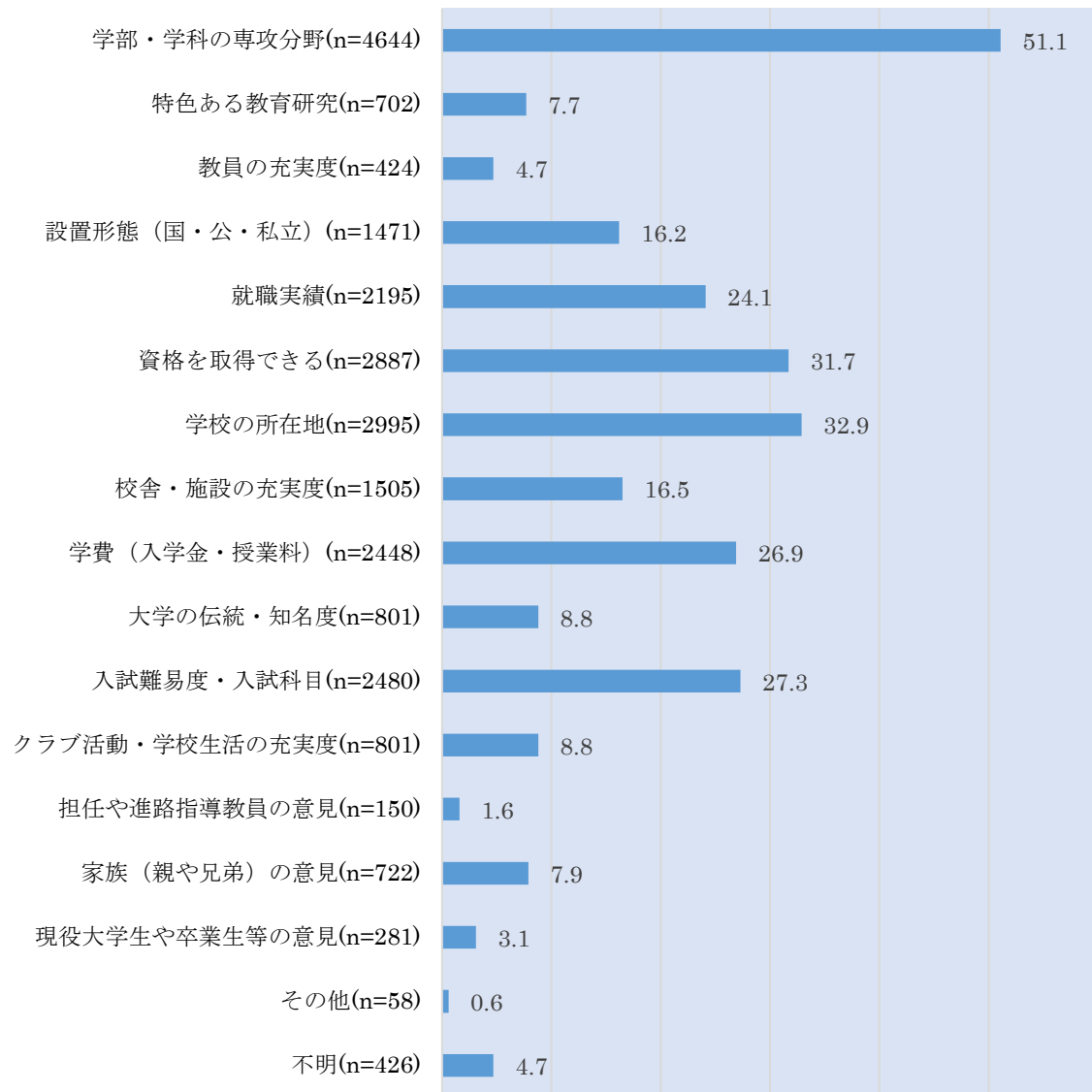
進学先を決定する際に重視する事項については、「学部・学科の専攻分野」が 4,644 人 (51.1%) と最も多く、次いで「学校の所在地」が 2,995 人 (32.9%)、「資格を取得できる」が 2,887 人 (31.7%)、「入試難易度・入試科目」が 2,480 人 (27.3%)、「学費(入学金・授業料)」が 2,448 人 (26.9%) の順が続いている。

問5 進学先を決定する際に重視すること

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	学部・学科の専攻分野	4,644	51.1
2	特色ある教育研究	702	7.7
3	教員の充実度	424	4.7
4	設置形態(国・公・私立)	1,471	16.2
5	就職実績	2,195	24.1
6	資格を取得できる	2,887	31.7
7	学校の所在地	2,995	32.9
8	校舎・施設の充実度	1,505	16.5
9	学費(入学金・授業料)	2,448	26.9
10	大学の伝統・知名度	801	8.8
11	入試難易度・入試科目	2,480	27.3
12	クラブ活動・学校生活の充実度	801	8.8
13	担任や進路指導教員の意見	150	1.6
14	家族(親や兄弟)の意見	722	7.9
15	現役大学生や卒業生等の意見	281	3.1
16	その他	58	0.6
	不明	426	4.7

(複数回答のため合計は100%にならない)

問5 進学先を決定する際に重視すること
N=9096



問6 「国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部文化・観光創造学科」（仮称）には、以下のような特色があります。これらの特色について、5段階の中から該当する番号1つに○をつけてください。

文化・観光創造学科（仮称）の特色について、回答者の関心度（「非常に関心がある」「関心がある」の合計）は下記の通りとなっている。

① 「観光学を学ぶことができる」

「非常に関心がある」481人（5.3%）、「関心がある」2,231人（24.5%）

→合計2,712人（29.8%）

② 「演劇、ダンス、アートマネジメント（文化政策、ホール運営等）を学ぶことができる」

「非常に関心がある」680人（7.5%）、「関心がある」1,922人（21.1%）

→合計2,602人（28.6%）

③ 「観光業、アートマネジメントのどちらにも通じる経営学（マネジメント）を学ぶことができる」

「非常に関心がある」490人（5.4%）、「関心がある」2,154人（23.7%）

→合計2,644人（29.1%）

④ 「1学部1学科80人の徹底した少人数教育で充実した指導が受けられる」

「非常に関心がある」625人（6.9%）、「関心がある」3,333人（36.6%）

→合計3,958人（43.5%）

⑤ 「地域の人たちとともに、地域の課題解決に取り組める」

「非常に関心がある」453人（5.0%）、「関心がある」2,498人（27.5%）

→合計2,951人（32.5%）

⑥ 「旅行会社、航空・鉄道・バス会社、劇場、文化ホール、ホテル、旅館、自治体等での実習ができる」

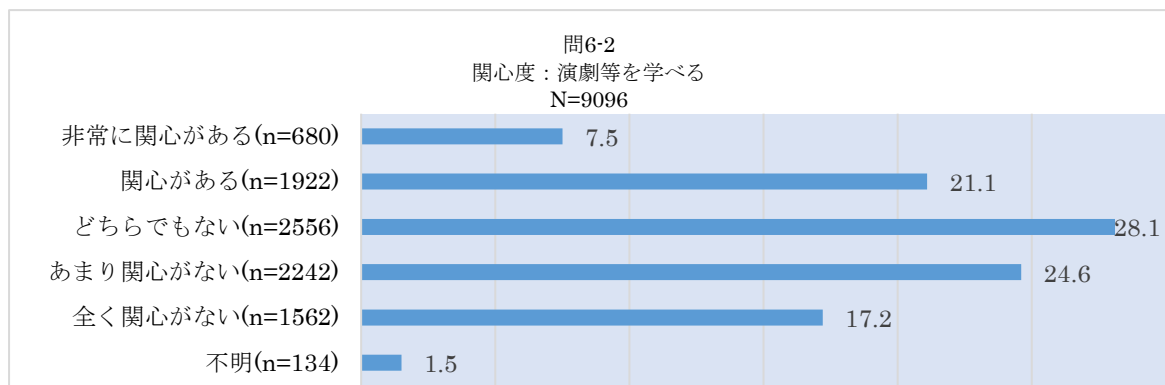
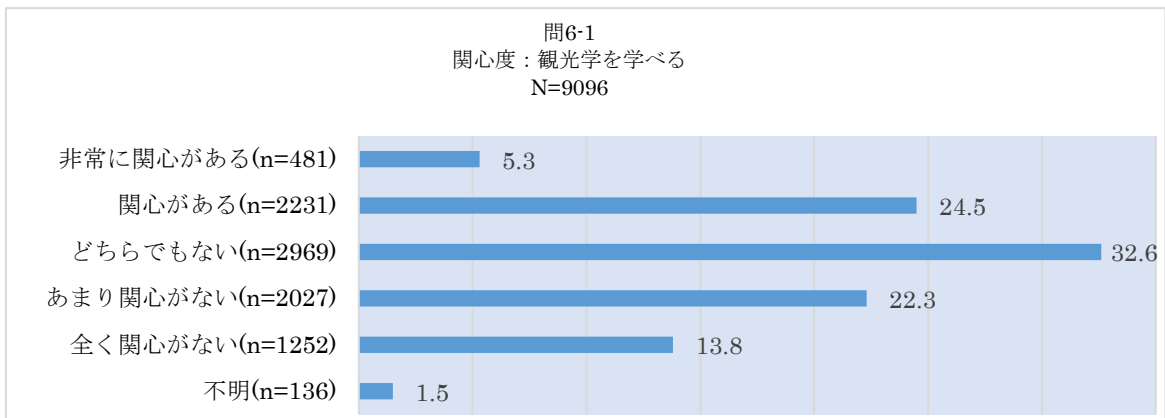
「非常に関心がある」1,202人（13.2%）、「関心がある」3,132人（34.4%）

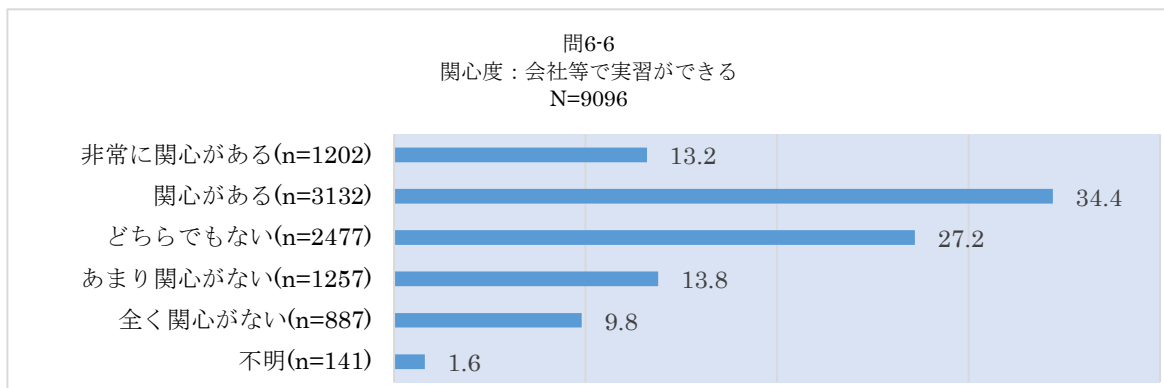
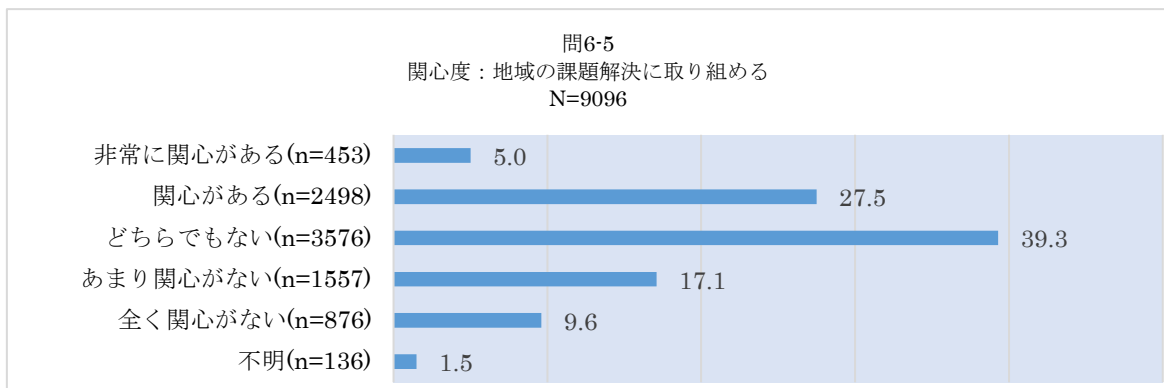
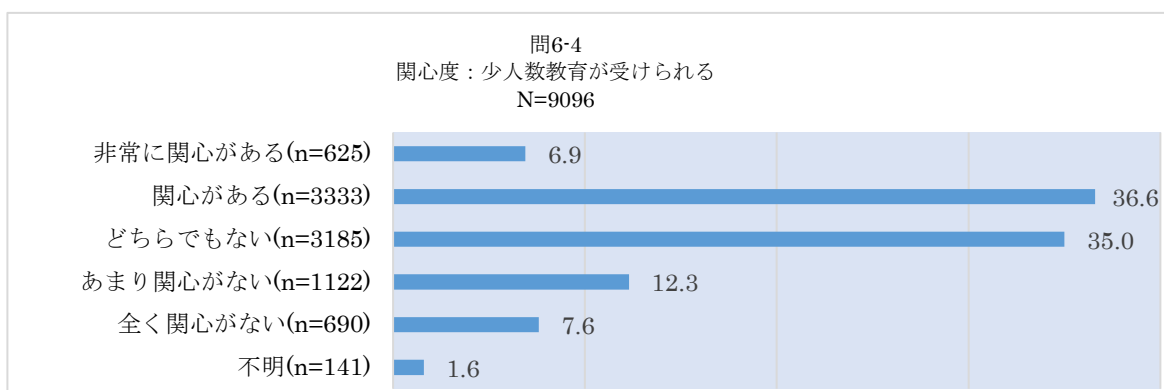
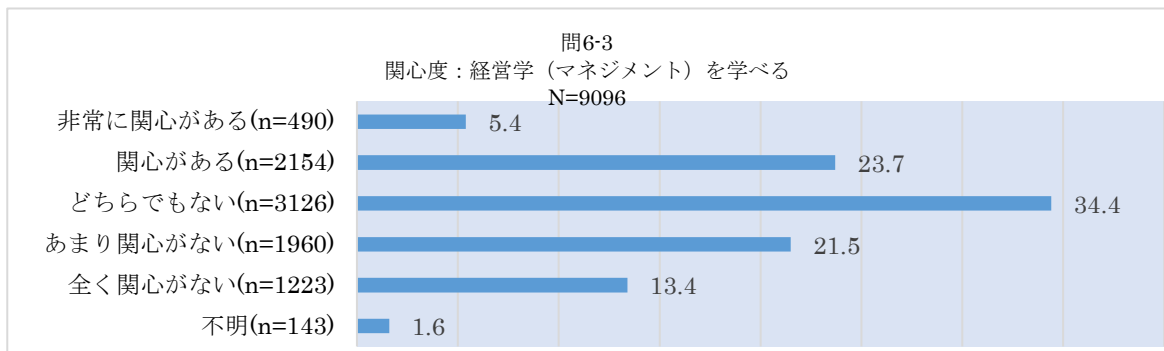
→合計4,334人（47.6%）

上記6つの特色のうち、④及び⑥の回答率が比較的高い。特に⑥については、回答者の半数近く（47.6%）が関心を示している。

問6 特色への関心

カテゴリ	上段：件数、下段：(全体)%						合計
	非常に 関心がある	関心がある	どちらで もない	あまり関 心がない	全く関心 がない	不明	
観光学を学ぶこ とができる	481	2,231	2,969	2,027	1,252	136	9,096
	5.3	24.5	32.6	22.3	13.8	1.5	100
演劇、ダンス・ アートマネジメ ントを学ぶこと ができる	680	1,922	2,556	2,242	1,562	134	9,096
	7.5	21.1	28.1	24.6	17.2	1.5	100
経営学(マネジメ ント)を学ぶこ とができる	490	2,154	3,126	1,960	1,223	143	9,096
	5.4	23.7	34.4	21.5	13.4	1.6	100
少人数教育が受 けられる	625	3,333	3,185	1,122	690	141	9,096
	6.9	36.6	35.0	12.3	7.6	1.6	100
地域の課題解決 に取り組める	453	2,498	3,576	1,557	876	136	9,096
	5.0	27.5	39.3	17.1	9.6	1.5	100
旅行会社、劇 場、ホテル等 で実習ができる	1,202	3,132	2,477	1,257	887	141	9,096
	13.2	34.4	27.2	13.8	9.8	1.6	100



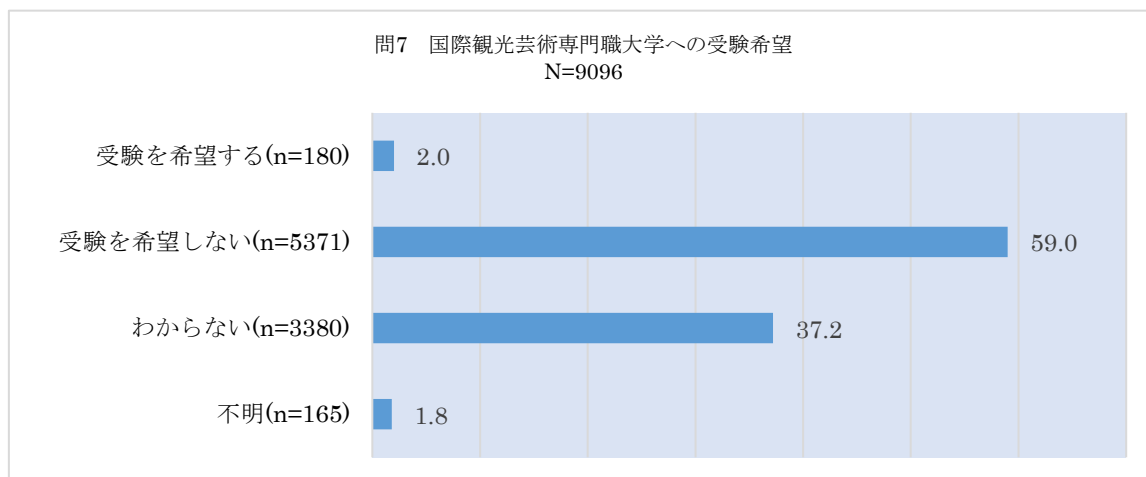


問7 あなたは「国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部文化・観光創造学科」（仮称）への受験（推薦を含む）を希望しますか。以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

「文化・観光創造学部文化・観光創造学科」（仮称）への受験意向は、「受験を希望する」が180件（2.0%）、「受験を希望しない」が5,371件（59.0%）、「わからない」3,380件（37.2%）となっている。

問7 国際観光芸術専門職大学への受験希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	受験を希望する	180	2.0
2	受験を希望しない	5,371	59.0
3	わからない	3,380	37.2
	不明	165	1.8
	合計	9,096	100

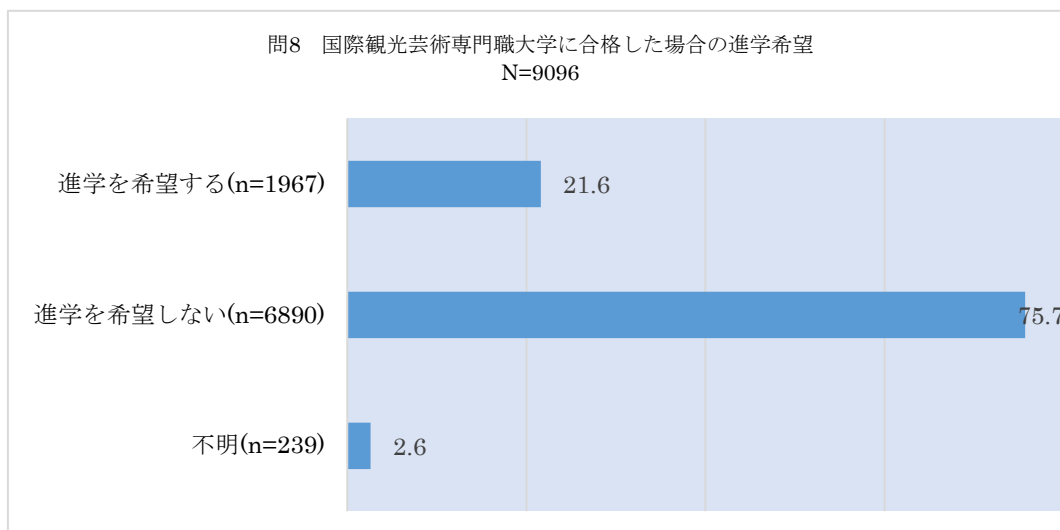


問8 あなたは「国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部文化・観光創造学科」（仮称）の受験に合格した場合、進学を希望しますか。以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部文化・観光創造学科（仮称）に合格した場合の進学意向は、「進学を希望する」が1,967件（21.6%）、「進学を希望しない」が6,890件（75.7%）となっている。

問8 国際観光芸術専門職大学に合格した場合の進学希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	進学を希望する	1,967	21.6
2	進学を希望しない	6,890	75.7
	不明	239	2.6
	合計	9,096	100



問7×問8 国際観光芸術専門職大学受験希望者の本専門職大学への進学希望

問7で「受験を希望する」を選択し、かつ問8で「進学を希望する」を選択した人の数は164名（入学定員80名の2.05倍）となっており、強い入学意向を有する回答者（164名）が入学定員（80名）を大きく上回る結果となった。

クロス集計 問7（受験希望）×問8（進学希望）

上段:度数 下段:%		問8 国際観光芸術専門職大学に合格した場合の進学希望			
		合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
問7 国際観光芸術専門職大学への受験希望	全体	9,096	1,967	6,890	239
		100.0	21.6	75.7	2.6
	受験を希望する	180	164	15	1
		100.0	91.1	8.3	0.6
	受験を希望しない	5,371	388	4,953	30
		100.0	7.2	92.2	0.6
	わからない	3,380	1,407	1,903	70
		100.0	41.6	56.3	2.1
	不明	165	8	19	138
		100.0	4.8	11.5	83.6

※問7・8の設問は、高校卒業後の進路を問う問3の設問において「1 大学・専門職大学に進学」「2 短期大学・専門職短期大学に進学」「3 専門学校に進学」のいずれかを選択した回答者（9,096人）を集計の対象とする。

問9 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称) へ
のご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

問9に対する回答は以下の通りとなっている。

ご意見・ご要望
キャンパス内の飲食店などの施設を充実させてほしい。
演劇やダンスのことを重要視しているのは良いですが、もっと観光のことについてリーフレットに書いてほしいです。
県内者と県外者の入学金の差が大きすぎると思う。
豊岡に住んでいても入寮は必須なのか。
豊岡在住でも寮は1年入らなくてはいけないのか。
但馬はそれほどまでに演劇が盛んな地域であるか疑問なので、何故但馬にできるか分からない。
観光の授業科目以外、そこに行くメリットが少ない。
設置場所が悪い。
観光学という新しい学問に興味を持つ人が一定数いると思う。
具体的にどこの地域の観光に重点を置くかで色々変わってくると思う。
学校の名前をもっとかっこよくしたらいい。
名前が長い。
興味はあります。
少人数教育はとて素晴らしいと思います。
名前が長いと思います。
所在地が悪い。
観光専門という点に非常に興味を持ちました。
より国際的な分野の希望。
交通の便の良いところがあると嬉しい。
演劇はいらない。
NGO・NPO などと一緒に活動するなどあればおもしろいと思います。留学だったり、語学も充実しているといいです。
ちょっと北にありすぎるので交通の便が不便。JRが近い方が嬉しい。送迎バスが欲しい。
通うのは無理があるから一人暮らしが必要だと思った。
テーマパークダンサーになれるコースを設置してほしい。
もう少し詳細を教えてください。
美術やデザインに関わる科はないですか？
芸術に声優は入りますか？
具体的な授業内容が知りたい。
音楽学科(特に管打楽専攻)があれば、少し興味があります。
美術系があれば入りたいと思った。
学部や学科をもう少し増やしてほしい。
ホテルマンについて学べるコースを作してほしいです。

ご意見・ご要望
芸術はこれからもっと大事になってくると思うのでいいと思います。平田オリザさんの好きな作品もあるのでおもしろいと思います。
交通的に悪いし、入れる人少ない。
A0 ありますか？
なんでこの学校名になったのですか？もう少し簡単にできると思います。
私はグラフィックデザイン、パブリックアートなどの美術系に興味があるのですが、そのような事柄については学べるのでしょうか？
別に専門的な分野でなくとも、普通の国公立を作ればよいのではないか。
交通の便が良い場所が良い。
試験内容等、詳細をはやく知りたいです。
豊岡以外にキャンパスは増設予定か。
どんなものを中心に学んでいくのかわからない。
劇やショー等の機械系、裏方の技術が学べるなら行ってみたいと思う。
名前が長すぎる気がします。
舞台芸術を学びたいので非常に興味があります。ただ、まだ少し理解できていませんが、舞台芸術がしっかり学べるなら受験を希望します。
国公立で初めてできるのでそういう道を目指していたら良いとは思いますが、自宅との距離が遠いので難しいとは思いました。
具体的な情報がないため分からない。
国際観光ということなので国内だけではなく、海外のことにも目を向けると思うのですが、現時点でどの国の言語、文化、観光について学ぶか等は決まっていますでしょうか。
絶対に寮で生活しなくてははいけないですか。
主にどんな活動をしているのかを知りたい。
なぜ全寮制なのか。家から通学したいというのはだめなのでしょうか。
ダンスや歌やパフォーマンスに興味があるので少し気になっています。
新しく県立の大学が建てられることを非常に嬉しい限りです。応援していますので、頑張ってください。
マネジメントはおもしろそうだなと思いました。
名称が長いです。略称等を付けるか短くした方が良くと思います。
総合大学にしてほしい。
奨学金を用意したら良いと思う。今のところ迷ってはいますが、私は金銭上の都合で就職かもしれないからです。
教員になりやすいようにしてほしい。
大学近隣の駅からのバスは必要だと思う。
日本の観光業を発展させてほしい。
専門の大学だと入学する人数が少なかったりするから普通の大学がいいと思う。そうすれば入学してくれる人数が増えるし、その中にこの学科を入れたらいいと思う。
カリキュラムを知りたい。
良い大学。
不便そう。
理学部がほしい。

ご意見・ご要望
県内、外で料金が違うのはかわいそう。
もっとカッコいい大学名にした方がいいと思います。
入試難易度を早く知りたい。
通いづらから一年は全寮制ですか？2年からは、寮に入れませんか？
スポーツ系の分野もあれば良いと思った。
グラウンドはキレイですか？
おもしろそうです。
1年次は全寮制という部分はいいなと思いました。まだ不明瞭な部分が多いというのが正直な意見です。
略称のつけにくい名前は人気が出ない。
理系学部も手広くやっても良いと思います。
外国からもっとたくさんの観光客がきてほしいのと日本のいい場所をもっと知ってもらいたいのでとても興味があります。
とても少人数の人しか興味がないと思う。
名前をもっとシンプルにしてみた方がいい気がする。
何で観光なのに演劇があるのですか？
表現力や経済力が鍛えることができると思った。
新しくていいと思う。
近くに学生向きアパートはありますか？
いろいろできるからいいなと思いました。
その分野の進路の人にとってとても良い大学だと思う。
演劇の裏方、舞台芸術に関係ある学科はあるのか。
演劇は難しそう。
入試科目に何が必要か。
偏差値や将来目指せる職業等、詳しい情報がほしい。
ダンスのジャンルを知りたい。
クラブ活動を充実させてほしい。
声優を目指せる場所はありますか。ないなら作ってほしいです。
テレビなどのメディアや、お笑いも入れて。
学科的に進学を希望する人が少ないうえに立地が悪いところに税金等使って設立する意義が理解できない。無駄。
「演劇」についての詳しい内容を知りたいです。
とても御大学に入学することを希望しています。第1希望です。絶対に入りたいです。入学試験内容をとても知りたいです。
豊岡なので、大学に行くまでの交通手段が不便だと思う。
神戸から場所が遠い。
「何になれるか」ということについて、まだ開校していないから実証例がないのは当然なのですが、少々ぼんやりしていると思いました。進学して何になれるのかよくわかりません。
とても楽しそうだけど場所がここからだと行きづらそう。
大学名を短くしてもいいと思う。

ご意見・ご要望
立地が悪いです。
名前を短く覚えやすいものにするのは？
今までの大学にない学部ですか？どういう内容？
就職先はどこが期待できるか。
神戸に建てた方が、人が来ると思います。
文化などを学ぶということはとてもいい事だと思います。
いつからオープンキャンパスはあるのか。
AI 化しているなかで、このような事業が将来に役立つかが不安。
ダンスというのはどう系のダンスですか？現代的な HIPHOP とかではないミュージシャンのようなダンスですか？
声優などの分野はありますか？
興味はあるのもう少し詳しく知りたい。
交通の便が悪すぎる。
略称はありますか？
私の将来に関係している大学ですが、行きたいところも決めていますし、通学に時間かかるので通いづらい。
具体的な就職先が知りたい。演劇とは具体的にどんなことを学べるのか知りたい。留学に関して、交換留学ができるのか、色々知りたい。
観光学を学べるところが少ないのですごく嬉しいです。
神戸市に設置するなら考えるかもしれないです。
豊岡は少し遠いかなと思います。
公立大学がこのような革新的な試みを行うのは、地方創出の観点から見ても素晴らしいと思うので、軌道にしっかりと載せて下さい。
兵庫県の専門職大学ができるのはいいこと。豊岡にはあまりないのでできたら良いです。
名前がかっこいい。
学科はその1つだけですか？
そういった大学があってもいいと思う。
大学を出て何ができるのか分からない。
オープンキャンパスはありますか？
もっと情報が欲しい。
東京への進学希望なのでとても迷います。
とても良いと思った。名前をより簡単にすればシンプルで良いと思う。
部活は何かあるのか。
観光学を専攻する人なら良い大学だと思います。
なぜ演劇と観光を一緒に学ぶのかわかりません。演劇だけでも学べるなら行きたいです。
何を創造するかわからない。
伝統工芸に関わる授業もできたらつくってほしいです。
国公立大学にするのではなく、専門職大学にしたほうがいいのではないかと思う。わざわざ国公立にする必要はないと思います。
舞台での経験をたくさん積まして欲しいので実践をしてほしい。

ご意見・ご要望
もう少し詳しい情報を知りたい。
普通の公立大学より学費が安く行きやすいなと思った。
もっと学科を作るべき。
学力が足りたら行きたい。家が遠いので、学生寮があるのは嬉しい。
遠すぎてあまり魅力を感じない。
名前が長いのでインパクトはありますが、難しそうに見えます。
リーフレットの内容が分かりにくかったです。
部活動を充実させてほしい。
他の大学にはあまりないことをできるところがいいと思いました。
行きたいとは思いますが家から遠いので難しい。
学部を増やしてほしい。
もう少し立地条件をよくしてほしい。
国公立大学で観光学を学べる場所は限られているのでとてもよいと思います。
芸術専門に興味がありました。
看護の専門職大学を1年の時に見ていましたが、何年も開学が先延ばしになっていますよね？実績もない大学に行くのはリスクが高すぎます。行くことも後輩に勧めることもありません。
ライブや舞台などの裏側を知りたいです。
大学名に「国際」とつくレベルが低そうに感じるの、やめた方がよいと思います。
地域について学べるのは良いし、大学を出たら地元のために何かしたいと思う人に最適かなと思いました。
観光に興味はあるが芸術はやりたくない人にとっては少し分かりにくいかもしれません。
このアンケートで初めてこのような大学について知りました。今希望している大学からこの大学に変わりそうなほど興味が湧いています。教員免許は取れますか？
この大学で学べるのが具体的にどういう職業につながるのか教えて欲しいです。
海外の観光業も研究できますか？「国際」とは？
大阪にもキャンパスを作って欲しいです。ダンスをもっと推して欲しいです。
静かな演劇だけでは嫌です。
観光、文化、演劇と自分にぴったりな大学でとても興味があります。
国公立で演劇が学べる大学はものすごく貴重な場だと思います。
県外者の学費が高いです。
演劇の分野にとっても興味がありますが、進学後の先が分からないので不安です。
知名度を上げてください。
設立しなくても良いと思う。
税金を大切にしてほしい。
何が学べるのか詳しく教えて欲しいです。

○男女別クロス集計

問1 性別 × 問2 所属しているクラス（コース）

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問2 所属しているクラス (コース)	全体	9,823	3,748	6,048	27
		100.0	100.0	100.0	100.0
	文系クラス (コース)	6,538	2,542	3,983	13
		66.6	67.8	65.9	48.1
	文理系クラス (コース)	761	398	362	1
		7.7	10.6	6.0	3.7
	コースはない	1,256	404	849	3
		12.8	10.8	14.0	11.1
	その他	1,144	357	781	6
		11.6	9.5	12.9	22.2
	不明	124	47	73	4
		1.3	1.3	1.2	14.8

問1 性別 × 問3 高校卒業後の進路

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問3 高校卒業後の進路	全体	9,823	3,748	6,048	27
		100.0	100.0	100.0	100.0
	大学・専門職 大学に進学	7,563	3,148	4,398	17
		77.0	84.0	72.7	63.0
	短期大学・専門職 短期大学に進学	358	29	328	1
		3.6	0.8	5.4	3.7
	専門学校に進学	1,175	264	907	4
		12.0	7.0	15.0	14.8
	就職	562	228	332	2
		5.7	6.1	5.5	7.4
	その他	131	64	67	-
		1.3	1.7	1.1	-
	不明	34	15	16	3
		0.3	0.4	0.3	11.1

問1 性別 × 問4 進学したい分野（第1希望）

		上段:度数	問1 性別			
		下段:%	合計	男性	女性	不明
問4 進学したい分野（第1希望）	全体	9,096	3,441	5,633	22	
		100.0	100.0	100.0	100.0	
	観光学	131	38	91	2	
		1.4	1.1	1.6	9.1	
	芸術学(演劇、音楽、デザインなど含む)	589	109	478	2	
		6.5	3.2	8.5	9.1	
	文化学	88	33	54	1	
		1.0	1.0	1.0	4.5	
	社会学	280	140	139	1	
		3.1	4.1	2.5	4.5	
	経済・経営・商学	1,376	883	490	3	
		15.1	25.7	8.7	13.6	
	文学(心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む)	804	259	544	1	
		8.8	7.5	9.7	4.5	
	法学(政治学など含む)	428	258	170	-	
		4.7	7.5	3.0	-	
	語学(言語学など含む)	575	124	451	-	
		6.3	3.6	8.0	-	
	国際関係学	452	110	342	-	
		5.0	3.2	6.1	-	
	情報学	153	121	32	-	
		1.7	3.5	0.6	-	
	教員養成・教育学	1,089	290	799	-	
		12.0	8.4	14.2	-	
	生活科学(食物・栄養学・被服学、児童学など含む)	366	34	331	1	
		4.0	1.0	5.9	4.5	
	看護・保健学	812	127	682	3	
		8.9	3.7	12.1	13.6	
	工・理学	293	232	59	2	
		3.2	6.7	1.0	9.1	
農・水産学	66	24	41	1		
	0.7	0.7	0.7	4.5		
医・歯・薬学	247	77	169	1		
	2.7	2.2	3.0	4.5		
その他	503	154	349	-		
	5.5	4.5	6.2	-		
まだ決めていない	775	393	379	3		
	8.5	11.4	6.7	13.6		
不明	69	35	33	1		
	0.8	1.0	0.6	4.5		

問1 性別 × 問4 進学したい分野（第2希望）

		上段:度数	問1 性別			
		下段:%	合計	男性	女性	不明
問4 進学したい分野（第2希望）	全体	9,096	3,441	5,633	22	
		100.0	100.0	100.0	100.0	
	観光学	272	66	206	-	
		3.0	1.9	3.7	-	
	芸術学（演劇、音楽、デザインなど含む）	464	100	364	-	
		5.1	2.9	6.5	-	
	文化学	235	78	157	-	
		2.6	2.3	2.8	-	
	社会学	493	276	215	2	
		5.4	8.0	3.8	9.1	
	経済・経営・商学	724	408	313	3	
		8.0	11.9	5.6	13.6	
	文学（心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む）	865	318	545	2	
		9.5	9.2	9.7	9.1	
	法学（政治学など含む）	405	262	142	1	
		4.5	7.6	2.5	4.5	
	語学（言語学など含む）	498	123	374	1	
		5.5	3.6	6.6	4.5	
	国際関係学	641	169	472	-	
		7.0	4.9	8.4	-	
	情報学	233	166	64	3	
		2.6	4.8	1.1	13.6	
	教員養成・教育学	602	194	408	-	
		6.6	5.6	7.2	-	
	生活科学（食物・栄養学・被服学、児童学など含む）	414	34	379	1	
		4.6	1.0	6.7	4.5	
	看護・保健学	310	62	248	-	
		3.4	1.8	4.4	-	
	工・理学	150	106	44	-	
		1.6	3.1	0.8	-	
農・水産学	85	36	48	1		
	0.9	1.0	0.9	4.5		
医・歯・薬学	246	54	192	-		
	2.7	1.6	3.4	-		
その他	254	73	180	1		
	2.8	2.1	3.2	4.5		
まだ決めていない	957	369	586	2		
	10.5	10.7	10.4	9.1		
不明	1,248	547	696	5		
	13.7	15.9	12.4	22.7		

問1 性別 × 問5 進学先を決定する際に重視すること（複数回答）

	上段:度数	問1 性別			
	下段:%	合計	男性	女性	不明
問5 進学先を決定する際に重視すること（複数回答）	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	学部・学科の専攻分野	4,644	1,536	3,101	7
		51.1	44.6	55.1	31.8
	特色ある教育研究	702	272	428	2
		7.7	7.9	7.6	9.1
	教員の充実度	424	175	248	1
		4.7	5.1	4.4	4.5
	設置形態（国・公・私立）	1,471	620	848	3
		16.2	18.0	15.1	13.6
	就職実績	2,195	837	1,355	3
		24.1	24.3	24.1	13.6
	資格を取得できる	2,887	863	2,017	7
		31.7	25.1	35.8	31.8
	学校の所在地	2,995	1,177	1,813	5
		32.9	34.2	32.2	22.7
	校舎・施設の充実度	1,505	559	943	3
		16.5	16.2	16.7	13.6
	学費（入学金・授業料）	2,448	883	1,558	7
		26.9	25.7	27.7	31.8
	大学の伝統・知名度	801	378	422	1
		8.8	11.0	7.5	4.5
	入試難易度・入試科目	2,480	995	1,479	6
		27.3	28.9	26.3	27.3
	クラブ活動・学校生活の充実度	801	359	441	1
		8.8	10.4	7.8	4.5
	担任や進路指導教員の意見	150	69	81	-
	1.6	2.0	1.4	-	
家族（親や兄弟）の意見	722	242	480	-	
	7.9	7.0	8.5	-	
現役大学生や卒業生等の意見	281	87	193	1	
	3.1	2.5	3.4	4.5	
その他	58	19	39	-	
	0.6	0.6	0.7	-	
不明	426	194	229	3	
	4.7	5.6	4.1	13.6	

問1 性別 × 問6① 関心度：観光学を学ぶ

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6① 関心度：観光学を学ぶ	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	481	148	330	3
		5.3	4.3	5.9	13.6
	関心がある	2,231	674	1,553	4
		24.5	19.6	27.6	18.2
	どちらでもない	2,969	1,134	1,831	4
		32.6	33.0	32.5	18.2
	あまり関心がない	2,027	767	1,254	6
		22.3	22.3	22.3	27.3
全く関心がない	1,252	659	588	5	
	13.8	19.2	10.4	22.7	
不明	136	59	77	-	
	1.5	1.7	1.4	-	

問1 性別 × 問6② 関心度：演劇等を学ぶ

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6② 関心度：演劇等を学ぶ	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	680	110	567	3
		7.5	3.2	10.1	13.6
	関心がある	1,922	354	1,566	2
		21.1	10.3	27.8	9.1
	どちらでもない	2,556	1,034	1,515	7
		28.1	30.0	26.9	31.8
	あまり関心がない	2,242	950	1,286	6
		24.6	27.6	22.8	27.3
全く関心がない	1,562	934	624	4	
	17.2	27.1	11.1	18.2	
不明	134	59	75	-	
	1.5	1.7	1.3	-	

問1 性別 × 問6③ 関心度：経営学（マネジメント）を学ぶ

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6③ 関心度：経営学（マネジメント）を学ぶ	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	490	188	299	3
		5.4	5.5	5.3	13.6
	関心がある	2,154	741	1,409	4
		23.7	21.5	25.0	18.2
	どちらでもない	3,126	1131	1,991	4
		34.4	32.9	35.3	18.2
	あまり関心がない	1,960	681	1,271	8
		21.5	19.8	22.6	36.4
全く関心がない	1,223	640	580	3	
	13.4	18.6	10.3	13.6	
不明	143	60	83	-	
	1.6	1.7	1.5	-	

問1 性別 × 問6④ 関心度：少人数教育

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6④ 関心度：少人数教育	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	625	167	455	3
		6.9	4.9	8.1	13.6
	関心がある	3,333	966	2,362	5
		36.6	28.1	41.9	22.7
	どちらでもない	3,185	1,320	1,855	10
		35.0	38.4	32.9	45.5
	あまり関心がない	1,122	501	620	1
		12.3	14.6	11.0	4.5
全く関心がない	690	423	264	3	
	7.6	12.3	4.7	13.6	
不明	141	64	77	-	
	1.6	1.9	1.4	-	

問1 性別 × 問6⑤ 関心度：地域の課題解決

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6⑤ 関心度：地域の課題解決	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	453	166	284	3
		5.0	4.8	5.0	13.6
	関心がある	2,498	854	1,639	5
		27.5	24.8	29.1	22.7
	どちらでもない	3,576	1,330	2,239	7
		39.3	38.7	39.7	31.8
	あまり関心がない	1,557	574	980	3
		17.1	16.7	17.4	13.6
全く関心がない	876	459	413	4	
	9.6	13.3	7.3	18.2	
不明	136	58	78	-	
	1.5	1.7	1.4	-	

問1 性別 × 問6⑥ 関心度：実習ができる

上段:度数		問1 性別			
下段:%		合計	男性	女性	不明
問6⑥ 関心度：実習ができる	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	非常に関心がある	1,202	267	932	3
		13.2	7.8	16.5	13.6
	関心がある	3,132	943	2,183	6
		34.4	27.4	38.8	27.3
	どちらでもない	2,477	1,093	1,381	3
		27.2	31.8	24.5	13.6
	あまり関心がない	1,257	557	695	5
		13.8	16.2	12.3	22.7
全く関心がない	887	518	364	5	
	9.8	15.1	6.5	22.7	
不明	141	63	78	-	
	1.6	1.8	1.4	-	

問1 性別 × 問7 国際観光芸術専門職大学への受験希望

	上段:度数	問1 性別			
	下段:%	合計	男性	女性	不明
問7 国際 観光芸術専 門職大学へ の受験希望	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	受験を希望する	180	61	117	2
		2.0	1.8	2.1	9.1
	受験を希望しない	5,371	2,129	3,231	11
		59.0	61.9	57.4	50.0
	わからない	3,380	1,179	2,193	8
		37.2	34.3	38.9	36.4
不明	165	72	92	1	
	1.8	2.1	1.6	4.5	

問1 性別 × 問8 国際観光芸術専門職大学に合格した場合の進学希望

	上段:度数	問1 性別			
	下段:%	合計	男性	女性	不明
問8 国際 観光芸術専 門職大学に 合格した場 合の進学希 望	全体	9,096	3,441	5,633	22
		100.0	100.0	100.0	100.0
	進学を希望する	1,967	633	1,332	2
		21.6	18.4	23.6	9.1
	進学を希望しない	6,890	2,723	4,150	17
		75.7	79.1	73.7	77.3
	不明	239	85	151	3
		2.6	2.5	2.7	13.6

問1 性別(男性) × 問7 受験希望 × 問8 進学希望

男性	上段:度数	問8 国際観光芸術専門職大学に合格した場合の進学希望			
	下段:%	合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
問7 国際観光芸術専門職大学への受験希望	全体	3,441	633	2,723	85
		100.0	18.4	79.1	2.5
	受験を希望する	61	52	9	-
		100.0	85.2	14.8	-
	受験を希望しない	2,129	124	1,994	11
		100.0	5.8	93.7	0.5
	わからない	1,179	452	712	15
		100.0	38.3	60.4	1.3
不明	72	5	8	59	
	100.0	6.9	11.1	81.9	

問1 性別（女性） × 問7 受験希望 × 問8 進学希望

女性	上段:度数	問8 国際観光芸術専門職大学に合格した場合の進学希望			
	下段:%	合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
問7 国際観光芸術専門職大学への受験希望	全体	5,633	1,332	4,150	151
		100.0	23.6	73.7	2.7
	受験を希望する	117	111	6	-
		100.0	94.9	5.1	-
	受験を希望しない	3,231	264	2,948	19
		100.0	8.2	91.2	0.6
	わからない	2,193	954	1,185	54
		100.0	43.5	54.0	2.5
	不明	92	3	11	78
		100.0	3.3	12.0	84.8

<アンケート調査票>

国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート

兵庫県では、2021年(令和3年)4月に、新たに県立の4年制大学「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部文化・観光創造学科」(仮称)を設置することを構想しています。

このアンケートは高校生の皆さんの高校卒業後の進路などについてお聞きし、「国際観光芸術専門職大学」(仮称)を設置するための基礎資料とするものです。

このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。

また、このアンケートは「国際観光芸術専門職大学」(仮称)への受験を約束させるためのものではありません。つきましては、率直なご意見をお聞かせいただきますようアンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆ 大 学 名 : 国際観光芸術専門職大学(仮称)
- ◆ 学部学科名 : 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科(仮称)
- ◆ 設 置 時 期 : 2021年(令和3年)4月予定
- ◆ 場 所 : 兵庫県豊岡市山王町17番10(JR豊岡駅から600m)
- ◆ 学生納付金 : 入学金(県内者)282,000円(県外者)423,000円、授業料535,800円/年(予定)

「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

※アンケートや同封のリーフレットに記載されている事項はすべて予定であり、変更になる可能性があります。

問1 あなたの性別を教えてください。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2 所属しているクラス(コース)について、該当する番号1つに○をつけてください。

1. 文系クラス(コース) 3. コースはない
2. 文理系クラス(コース) 4. その他(具体的に:)

問3 あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのような進路を希望していますか。

以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

1. 大学・専門職大学に進学 3. 専門学校に進学 5. その他()
2. 短期大学・専門職短期大学に進学 4. 就職

※1、2、3を選んだ方は問4へ進んでください。

※4、5を選んだ方は問9へ進んでください。

問4 問3で1、2、3を選んだ方におたずねします。進学したいと希望している分野はどれですか。

以下の項目から、該当する番号を選び、第1希望と第2希望を右の回答欄にそれぞれ記入してください。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------|------------------------------|
| 1. 観光学 | 7. 法学(政治学など含む) | 13. 看護・保健学 | 第1希望
<input type="text"/> |
| 2. 芸術学(演劇、音楽、デザインなど含む) | 8. 語学(言語学など含む) | 14. 工・理学 | |
| 3. 文化学 | 9. 国際関係学 | 15. 農・水産学 | 第2希望
<input type="text"/> |
| 4. 社会学 | 10. 情報学 | 16. 医・歯・薬学 | |
| 5. 経済・経営・商学 | 11. 教員養成・教育学 | 17. その他 | |
| 6. 文学(心理学、考古学、地理学、
歴史学、哲学など含む) | 12. 生活科学(食物・栄養学・被服学、
児童学など含む) | 18. まだ決めていない | |

(裏面に続く)

問5 あなたが進学先を決定する際に重視することは何ですか。
以下の項目から、該当する番号に3つまで○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|----------------|--------------------|
| 1. 学部・学科の専攻分野 | 6. 資格を取得できる | 11. 入試難易度・入試科目 |
| 2. 特色ある教育研究 | 7. 学校の所在地 | 12. クラブ活動・学校生活の充実度 |
| 3. 教員の充実度 | 8. 校舎・施設の充実度 | 13. 担任や進路指導教員の意見 |
| 4. 設置形態(国・公・私立) | 9. 学費(入学金・授業料) | 14. 家族(親や兄弟)の意見 |
| 5. 就職実績 | 10. 大学の伝統・知名度 | 15. 現役大学生や卒業生等の意見 |
| | | 16. その他() |

【ここからは、アンケートに同封しているリーフレットをご覧の上でお答えください】

問6 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部文化・観光創造学科」(仮称)には、
以下のような特色があります。これらの特色について、5段階の中から該当する番号1つに○をつけてください。

①観光学を学ぶことができる

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

②演劇、ダンス、アートマネジメント(文化政策、ホール運営等)を学ぶことができる

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

③観光業、アートマネジメントのどちらにも通じる経営学(マネジメント)を学ぶことができる

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

④1学部1学科80人の徹底した少人数教育で充実した指導が受けられる

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

⑤地域の人たちとともに、地域の課題解決に取り組める

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

⑥旅行会社、航空・鉄道・バス会社、劇場、文化ホール、ホテル、旅館、自治体等での実習ができる

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

問7 あなたは「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部文化・観光創造学科」(仮称)への
受験(推薦を含む)を希望しますか。以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

1. 受験を希望する 2. 受験を希望しない 3. わからない

問8 あなたは「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部文化・観光創造学科」(仮称)の
受験に合格した場合、進学を希望しますか。以下の項目から、該当する番号1つに○をつけてください。

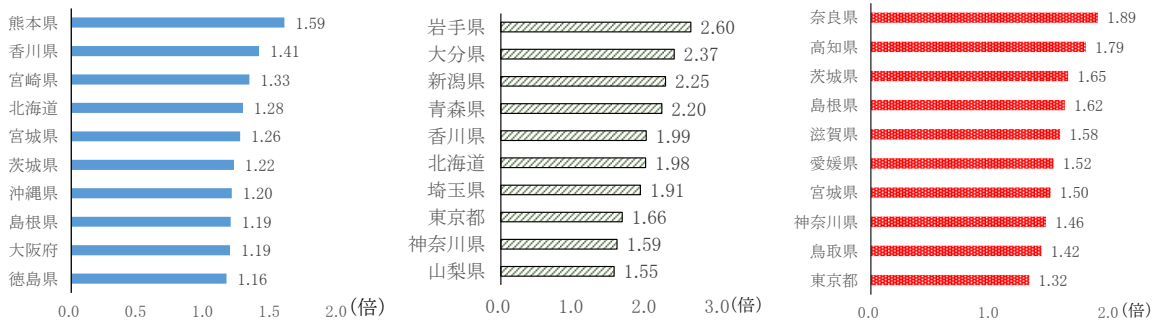
1. 進学を希望する 2. 進学を希望しない

問9 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部文化・観光創造学科」(仮称)への
ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

図表Ⅱ- 31 観光関連産業における常用雇用者数の変化（都道府県別）
（2012年（平成24年）→2016年（平成28年））

(1) 旅行業 (2) 公園、遊園地 (3) 自動車賃貸業

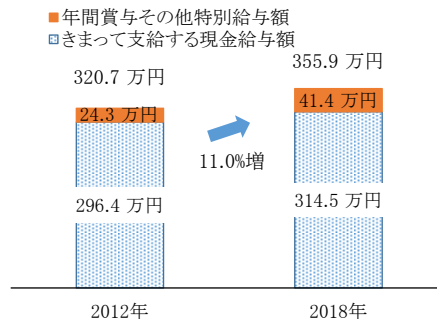


資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」、「平成24年経済センサス-活動調査」に基づき観光庁作成

（宿泊業の賃金は人手不足や労働生産性の向上等を背景に上昇）

次に、外国人旅行者の増加が我が国の労働者の賃金に与える影響を検証するため、厚生労働省の賃金構造基本統計により、宿泊業における賃金の状況を確認した。その結果、2012年（平成24年）には、宿泊業における1人当たりの「きまって支給する現金給与額」が年間で296万4千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で24万3千円で、合計で320万7千円であったが、2018年（平成30年）には「きまって支給する現金給与額」が年間で314万5千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で41万4千円で、合計で355万9千円となり、合計でみると賃金は6年間で11.0%上昇している。このうち、特に「年間賞与その他特別給与額」の伸びが大きく、単独では51.3%上昇している。なお、全産業平均は、「きまって支給する現金給与」と「年間賞与その他特別給与額」との合計で497万2千円であり、依然として平均を下回っている。

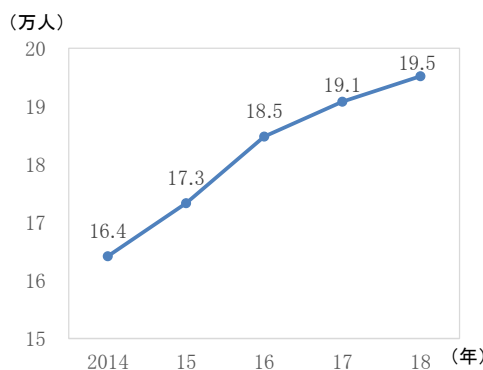
図表Ⅱ- 32 宿泊業における賃金の変化（2012年（平成24年）→2018年（平成30年））



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計」に基づき観光庁作成

また、厚生労働省の職業安定業務統計により、宿泊業の新規求人数の推移を確認すると、2014年（平成26年）の新規求人数は16.4万人であったが、その後右肩上がりに増加し、2018年（平成30年）には19.5万人と、4年間で18.9%増加した。

図表Ⅱ- 33 宿泊業の新規求人数の推移



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」に基づき観光庁作成

観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について

平成31年1月28日
観光庁観光産業課

宿泊分野における有効求人倍率(平成29年度)

(単位:人、倍)

職業分類(小分類)	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (求人／求職)
旅館・ホテル支配人	6,311	2,794	2.26
飲食物給仕係	924,027	128,972	7.16
旅館・ホテル・乗物接客員	223,721	55,859	4.01
合 計	1,154,059	187,625	6.15
(参考)職業計	28,997,798	20,982,347	1.38

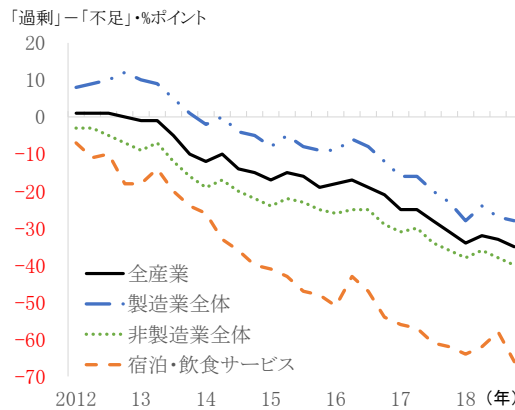
(出典)厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 数値は全て常用(パート含む)、原数値。

「常用」とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

他方で、日本銀行の全国企業短期経済観測調査の雇用人員判断DIにより、人手不足の状況を確認すると、飲食サービス業を含む「宿泊・飲食サービス」ではあるが、2012年（平成24年）以降、人手不足感が高まり続け、他の産業よりも更に人手不足感が強い産業であることがわかる。

図表Ⅱ-34 雇用人員判断DI

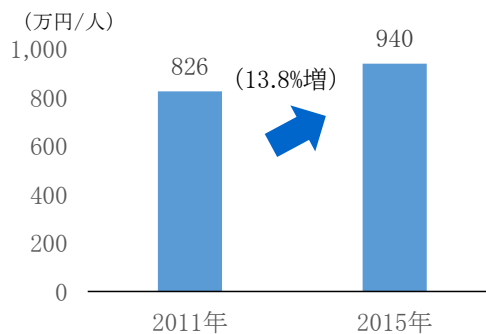


資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」に基づき観光庁作成

こうしたことから、宿泊業においては、新規求人数が増加する中で、人手不足感が高まっており、労働力の需給がひっ迫している状況であることがうかがえる。先に述べた宿泊業における賃金の上昇傾向は、このような状況を背景としていることが推察される。

また、「平成28年経済センサス-活動調査」により、宿泊業の従業者数と売上高を確認し、従業者1人当たりの売上高を算出すると、2011年（平成23年）には1人当たり826万円であったが、2015年（平成27年）には940万円と、4年間で13.8%増加しており、宿泊業における労働生産性が高まっていることがわかる。このことは、宿泊業が、人手不足の状況の中で限られた人員の生産性を高めることで、需要の増加に対応していることを示唆している。このような労働生産性の上昇も、労働力の需給ひっ迫とともに、宿泊業における賃金の上昇をもたらす要因となっていると考えられる。

図表Ⅱ-35 宿泊業の従業者1人当たりの売上金額



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」、「平成24年経済センサス-活動調査」に基づき観光庁作成

注：従業者数は2012年（平成24年）2月1日時点と2016年（平成28年）6月1日時点の数値を使用

(抜粋)

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について

〔平成30年12月25日〕
閣 議 決 定

標記について、別紙のとおり定める。

- 別紙1 介護分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙2 ビルクリーニング分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙3 素形材産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙4 産業機械製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙5 電気・電子情報関連産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙6 建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針
- 別紙7 造船・船用工業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

- 別紙 8 自動車整備分野における特定技能の在留資格に係る
制度の運用に関する方針
- 別紙 9 航空分野における特定技能の在留資格に係る制度の
運用に関する方針
- 別紙 10 宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針
- 別紙 11 農業分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針
- 別紙 12 漁業分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針
- 別紙 13 飲食料品製造業分野における特定技能の在留資格
に係る制度の運用に関する方針
- 別紙 14 外食業分野における特定技能の在留資格に係る制
度の運用に関する方針

宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

法 務 大 臣
国家公安委員会
外 務 大 臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第2条の4第1項の規定に基づき、法第2条の3第1項の規定に基づき定められた「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）にのっとり、宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（以下「運用方針」という。）を定める。

1 人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）
宿泊分野

2 特定産業分野における人材の不足の状況（当該産業上の分野において人材が不足している地域の状況を含む。）に関する事項

（1）特定技能外国人受入れの趣旨・目的

宿泊分野において深刻化する人手不足に対応するため、専門性・技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、本分野の存続・発展を図り、もって我が国の経済・社会基盤の持続可能性を維持する。

（2）生産性向上や国内人材確保のための取組等

宿泊分野では、生産性の向上や国内人材の確保の取組として、業務効率化、IT化・機械化や、女性・高齢者・若者の就業促進に取り組んでいる。

（生産性向上のための取組）

宿泊分野では、マルチタスク化の推進、スタッフの技能向上を促すとともに、その習得状況を情報共有するためのスキルマップの作成、ITを活用した問合せへの自動応答や宿泊者情報の共有による業務効率化等に取り組んでいる。また、全国の旅館・ホテルの幹部層を対象としたワークショップやセミナー等を開催し、好事例を全国へ展開することにより、これらの取組の普及拡大を進めている。

これらの取組により、過去5年間の年平均生産性向上率は2.8%と、全産業平均（1.7%）を大きく上回る状況となっている。

（国内人材確保のための取組）

宿泊分野では、女性のキャリアアップを促進する教育研修制度の確立や高齢者が働きやすい勤務体系の導入、シニアスタッフが担当する新入社員をサポートするメンター制度の導入等を進めているほか、休館日の導入、有給休暇完全消化の徹底等

の労働環境の改善に取り組んでいる。また、宿泊分野における女性・シニアの活躍事例を調査し、その好事例をオンライン講座やセミナーを通じて広く発信することにより、これらの取組の普及拡大を進めている。

(3) 受入れの必要性（人手不足の状況を判断するための客観的指標を含む。）

平成 29 年の訪日外国人旅行者数は 2,869 万人であり、これは平成 24 年と比較すると約 3.4 倍の増加となっている。さらに、今後「明日の日本を支える観光ビジョン」における訪日外国人旅行者数の政府目標（2020 年 4,000 万人、2030 年 6,000 万人）の達成に向けた宿泊需要に対応するためには、これを支える宿泊分野の人材確保が必要不可欠である。また、観光を地方創生につなげていくためには、3 大都市圏以外の地方部への外国人旅行者の訪問を増大させる必要があるが、その延べ宿泊者数は、最近 5 年間で大都市圏では約 2.2 倍、地方部では約 2.8 倍の増加となっており、全国にわたって、宿泊需要の増大への対応が必要となっている。

他方、宿泊分野に係る職業の有効求人倍率（平成 29 年度）は全国で 6.15 倍であり、また、宿泊業、飲食サービス業の欠員率（平成 29 年）は全国で 5.4 %となっており、宿泊分野では、現時点で既に約 3 万人の人手不足が生じているものと推計しているが、さらに、今後の訪日外国人旅行者の増加等に伴い、5 年後（平成 35 年）までに全国で 10 万人程度の人手不足が生じると見込んでいる。

以上のような状況に対応するため、宿泊分野において、一定の専門性・技能を有し、その能力を用いたフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス等の様々な業務に従事する外国人を受け入れることにより、宿泊分野の深刻な人手不足の解決に繋げることが、当該分野の基盤を維持し、今後も発展させていくために必要不可欠である。

(4) 受入れ見込数

宿泊分野における向こう 5 年間の受入れ見込数は、最大 2 万 2,000 人であり、これを向こう 5 年間の受入れの上限として運用する。

向こう 5 年間で 10 万人程度の人手不足が見込まれる中、今般の受入れは、毎年 2.8 %程度の生産性向上を図るとともに、国内人材の確保のための取組を進めることにより、労働効率化（5 年間で 5 万人程度）及び追加的な国内人材の確保（5 年間で 3 万人程度）を行ってもなお不足すると見込まれる数を上限として受け入れるものであり、過大な受入れ数とはなっていない。

3 特定産業分野において求められる人材の基準に関する事項

宿泊分野において特定技能 1 号の在留資格で受け入れる外国人は、以下に定める試験に合格した者とする。

(1) 技能水準（試験区分）

「宿泊業技能測定試験（仮称）」

(2) 日本語能力水準

「日本語能力判定テスト（仮称）」又は「日本語能力試験（N4 以上）」

4 法第 7 条の 2 第 3 項及び第 4 項（これらの規定を同条第 5 項において準用する場合

明日の日本を支える観光ビジョン 平成28年3月（抜粋）

（論点）

- ・「民泊サービス」の定義付け、「一定の要件」設定
- ・仲介業者、管理業者、ホスト、行政のそれぞれの役割・責務と、新たな規制の枠組み
- ・宿泊者名簿や最低限の衛生管理措置の確保、行政による関係情報（ホスト・管理業者や物件の住所等）の把握、緊急時の行政の対応
- ・違反指導に係る十分な体制、罰則
- ・宿泊拒否制限の見直し
- ・近隣への迷惑行為の防止措置（管理規約、賃貸借契約との整理）
- ・仲介事業者等に対する実効性ある規制の検討
- ・現行制度の枠組みにとらわれない、宿泊施設に関わる法制度の抜本的見直し
- ・新たな規制の枠組みを踏まえた用途規制等他法令との関係整理

産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

○ 観光産業人材の抜本的育成・強化に向け、以下の取組を実施。

- ・観光経営を担う人材育成
 - ◇2020年までにトップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成（まずは、新たな実践的・専門的プログラムの開発に着手）
- ・観光の中核を担う人材育成の強化
 - ◇大学の観光学部のカリキュラム変革による、地域観光の中核を担う人材育成の強化（標準カリキュラムの開発に着手）
 - ◇2019年度の開学を目指している実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の際には、観光分野の人材についても産業界のニーズに対応して育成
- ・即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成強化
 - ◇地域の観光分野の専修学校等の活用による人材育成の強化

宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供

○ 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供を図るため、以下の取組を実施。

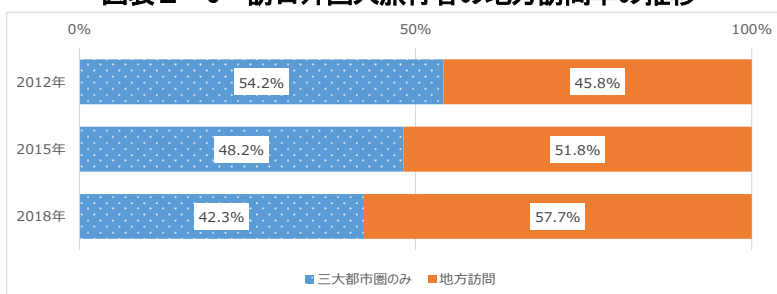
- ・旅館等に対する投資促進
 - ◇旅館等のインバウンド対応を支援（費用の1/2補助）
 - ◇官民ファンド、関係機関等からのまちづくりと一体となった投融資及びノウハウ支援
- ・旅館等の空室の有効活用
 - ◇クラウド等を活用して地域の実情に沿った旅館等の空室情報の提供体制強化を支援
- ・宿泊産業従事者の人材育成

第2節 地方を訪問する訪日外国人旅行者の増加とコト消費の動向 (地方部を訪問する訪日外国人旅行者の割合が半数を超える)

我が国を訪れる訪日外国人旅行者は、その人数が増加しているのみならず、日本の国内における訪問先も年々多様化し、面的な広がりを見せている。こうした動きに伴い、訪問先を三大都市圏とそれ以外の地方部に分けた場合、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が年々高まっている。

観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、2012年（平成24年）に我が国を訪れた訪日外国人旅行者のうち、54.2%は三大都市圏のみを訪問先としていたが、その割合は2015年（平成27年）には48.2%となり、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が、三大都市圏のみを訪れる割合を上回った。2018年（平成30年）には、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合は更に高まり、57.7%に達している。

図表Ⅱ-5 訪日外国人旅行者の地方訪問率の推移

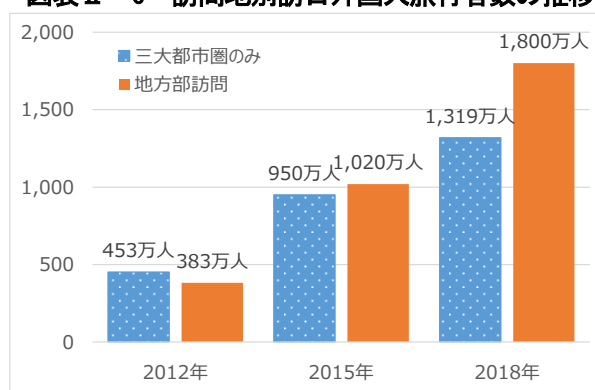


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

訪日外国人旅行者の訪問先について、人数で比較すると、2012年（平成24年）には、都市部のみを訪問する訪日外国人旅行者の人数が453万人であったのに対し、地方部を訪問する人数は383万人と、都市部のみを訪問する人数を下回っていたが、その後、地方部を訪問する訪日外国人旅行者の人数が急速に増加し、2015年（平成27年）には1,020万人と、2012年（平成24年）の2.7倍となり、都市部のみを訪問する人数である950万人を上回った。2018年（平成30年）には地方部を訪問する人数は1,800万人にまで増加し、三大都市圏のみを訪問する人数である1,319万人の1.4倍となった。

図表Ⅱ-6 訪問地別訪日外国人旅行者数の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

(訪日外国人旅行者の関心が多様化し、特に「地方型コト消費」への関心が高まっている)

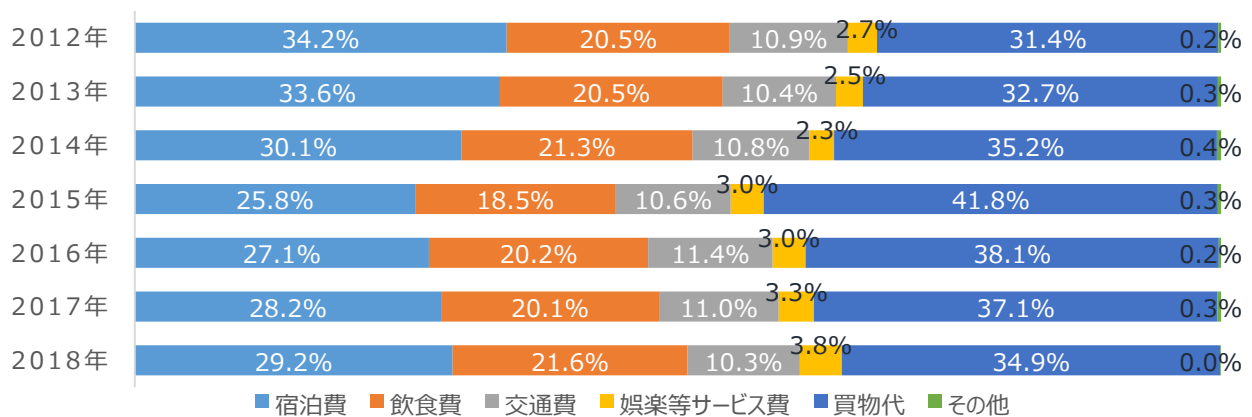
このように、地方を訪れる訪日外国人旅行者が増加していることについては、その背景の一つとして、訪日外国人旅行者の関心が多様化し、様々な「コト消費」への関心が高まっていることが考えられる。

訪日外国人旅行者が「訪日前に最も期待していたこと」は、2014年（平成26年）には「日本食を食べること」と「ショッピング」を合わせた割合が48.5%と約半数を占めていたが、2018年（平成30年）には40.4%に減少しており、その分、訪日外国人旅行者の関心の対象が多様化していることがうかがえる。

「コト消費」を行う訪日外国人旅行者は、一般的に地方部への訪問率が高く、例えば「スキー・スノーボード」では87.4%、「温泉入浴」では75.0%と、全体平均の54.3%を大きく上回っている。そこで、地方部訪問率が60%を超えるコト消費を「地方型コト消費」とし、「訪日前に最も期待していたこと」が「地方型コト消費」であった訪日外国人旅行者の割合をみると、2014年（平成26年）から2018年（平成30年）にかけて、28.2%から34.8%へと増加しており、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が特に高まっていることがわかる。

また、訪日外国人旅行消費額の費目別構成比の推移をみると、娯楽サービス費の割合は、2015年（平成27年）以降4年連続で拡大し、2018年（平成30年）には3.8%となっている。

図表Ⅱ-11 訪日外国人旅行消費額費目別構成比の推移



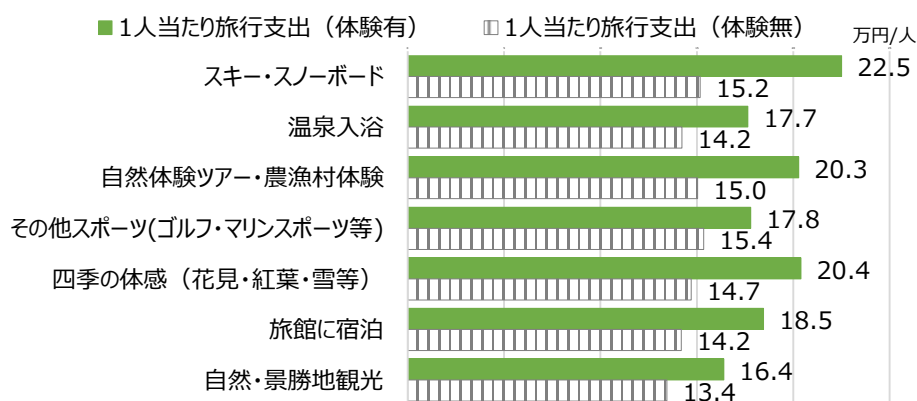
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2018年（平成30年）より、サービス消費をより詳細に把握するため「娯楽サービス費」に「温泉・温浴施設・エステ・リラクゼーション」「マッサージ・医療費」等の費目を追加し「娯楽等サービス費」としたため、数値の比較には留意が必要である。

（「コト消費」は訪日外国人旅行者の1人当たり消費単価を増加させている）

次に、それぞれの「コト消費」の体験の有無別に、訪日外国人旅行者1人当たりの消費単価を算出した。その結果、いずれの「コト消費」についても、体験した場合の消費単価がしなかった場合を上回った。「スキー・スノーボード」は、体験の有無による消費単価の差が特に大きく、体験した場合の消費単価は22万5,056円と、しなかった場合の15万1,699円より7万3,356円高かった。また、「自然体験ツアー・農漁村体験」を体験した場合の消費単価は20万2,789円と、しなかった場合の15万397円より5万2,392円高かった。さらに、「四季の体感（花見・紅葉・雪等）」を体験した場合の消費単価は20万4,021円と、しなかった場合の14万7,122円より5万6,899円高かった。

図表Ⅱ-12 主な「コト消費」の体験有無別1人当たり旅行支出



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年（平成30年））に基づき観光庁作成

（「コト消費」は娯楽等サービス費以外の消費も増加させ、消費額全体を拡大させている）

「コト消費」による消費額の増加は、旅行消費額のうち、主に「娯楽等サービス費」において生じるが、他の宿泊費や交通費等でも、体験しない場合と比較して消費額が高めに出る傾向にある。これは、「コト消費」を行うに当たり、その場所での宿泊や、移動を必要とする場合が多いためであると考えられる。

そこで、体験した「コト消費」別に、訪日外国人旅行者1人当たりの「娯楽等サービス費」と「宿泊費」との関係性を散布図により確認した。その結果、「コト消費」により「娯楽等サービス費」が増加すれば、「宿泊費」もそれに伴って増加する傾向があることが分かった。また、体験した「コト消費」別に、「娯楽等サービス費」と娯楽等サービス費を除いた1人当たり旅行支出との関係性を散布図により確認すると、「コト消費」により「娯楽等サービス費」が増加すれば、それ以外の旅行支出も増加する傾向にあることが分かった。

また、「スポーツ観戦」については、体験した人の「娯楽等サービス費」の支出が比較的多いことに加え、他の項目よりも、「宿泊費」や娯楽等サービス費を除いた1人当たり旅行支出が多い傾向もある。

○劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（抜粋）

〔平成二十四年六月二十七日号外法律第四十九号〕

（劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者の役割）

第四条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者は、劇場、音楽堂等の事業（前条に規定する劇場、音楽堂等の事業をいう。以下同じ。）を、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に行うことを通じて、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

（実演芸術団体等の役割）

第五条 実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家（以下「実演芸術団体等」という。）は、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、実演芸術に関する活動の充実を図るとともに、劇場、音楽堂等の事業に協力し、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

（国の役割）

第六条 国は、この法律の目的を達成するため、劇場、音楽堂等に係る環境の整備その他の必要な施策を総合的に策定し、及び実施する役割を果たすよう努めるものとする。

（地方公共団体の役割）

第七条 地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。

（劇場、音楽堂等の関係者等の相互の連携及び協力等）

第八条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術団体等その他の関係者（次項及び第十六条第二項において「劇場、音楽堂等の関係者」という。）並びに国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を策定し、及び実施するに当たっては、劇場、音楽堂等の関係者の自主性を尊重するものとする。

（国及び地方公共団体の措置）

第九条 国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

（国際的に高い水準の実演芸術の振興等）

第十条 国は、国際的に高い水準の実演芸術の振興並びに我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高い実演芸術の継承及び発展を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。

一 独立行政法人を通じて劇場、音楽堂等の事業を行うこと。

二 地方公共団体が講ずる劇場、音楽堂等に関する施策、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する民間事業者（次項及び第十二条第二項において「民間事業者」という。）が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援を行うこと。

2 前項に定めるもののほか、国は、地方公共団体及び民間事業者に対し、その求めに応じて、我が国の実演芸術の水準の向上に資する事業を行うために必要な知識又は技術等の提供に努めるものとする。

（国際的な交流の促進）

第十一条 国は、外国の多彩な実演芸術の鑑賞の機会が国民に提供されるようにするとともに、我が国の実演芸術の海外への発信を促進するため、我が国の劇場、音楽堂等が行う国際的な交流への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地域における実演芸術の振興）

第十二条 地方公共団体は、地域の特性に応じて当該地域における実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、実演芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、前項の規定に基づき地方公共団体が講ずる施策、民間事業者が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（人材の養成及び確保等）

第十三条 国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国民の関心と理解の増進）

第十四条 国及び地方公共団体は、劇場、音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため、教育活動及び啓発活動の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を実施するに当たっては、国民の理解を得るよう努めるものとする。

（学校教育との連携）

第十五条 国及び地方公共団体は、学校教育において、実演芸術を鑑賞し、又はこれに参加することができるよう、これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

[国公立施設]

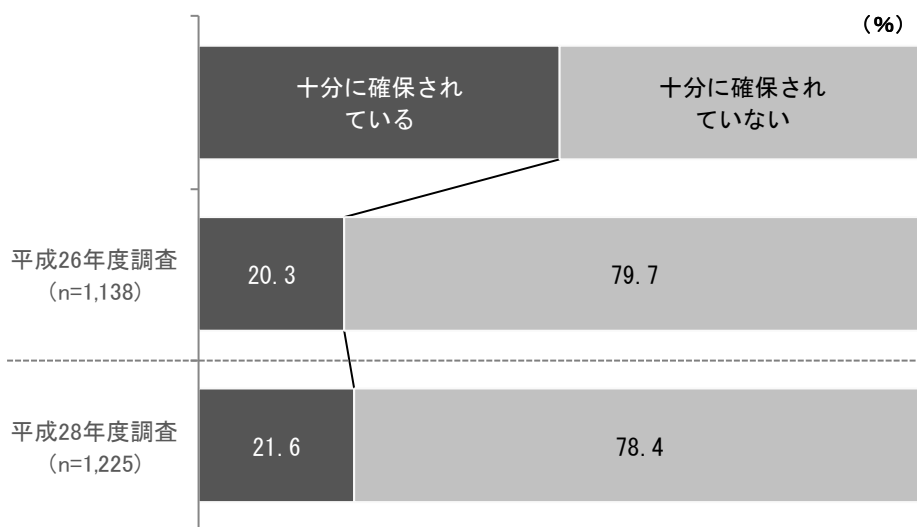
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保について

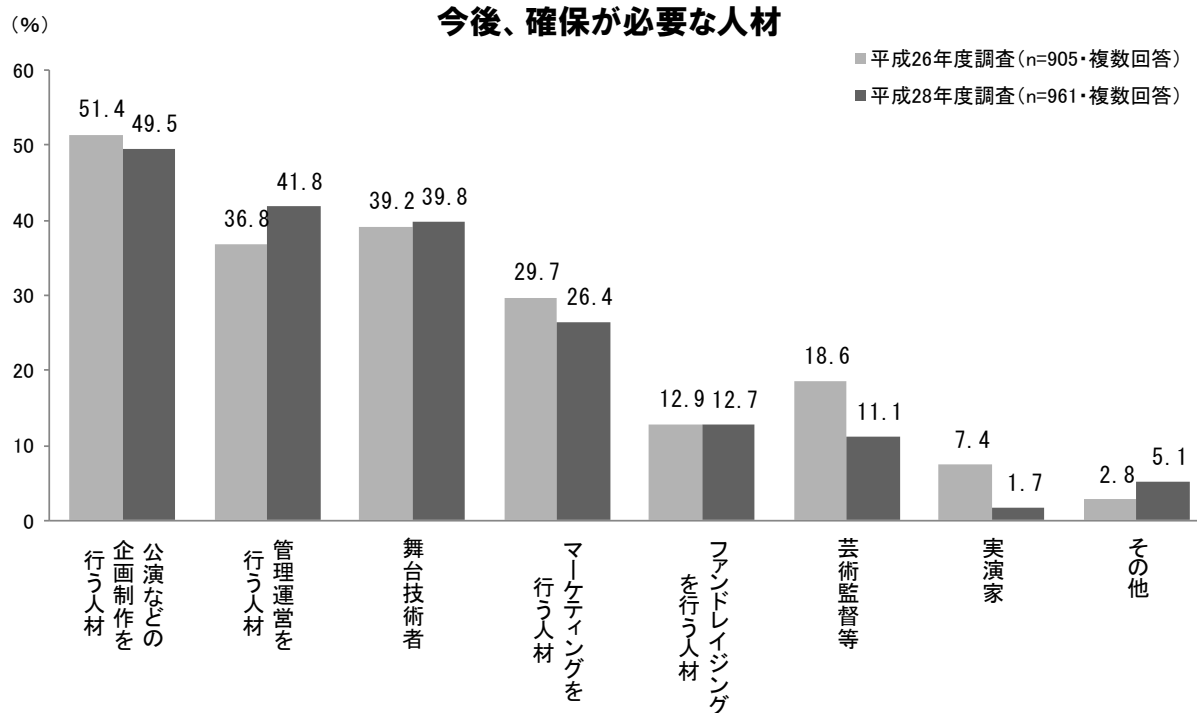
専門的な人材については、今回調査では21.6%が「十分に確保されている」、78.4%が「十分に確保されていない」との回答になっている。前回調査と殆ど差はない。

「今後確保が必要な人材」としては、「公演などの企画制作を行う人材」が49.5%で最も多く、ついで「管理運営を行う人材」(41.8%)、「舞台技術者」(39.8%)、「マーケティングを行う人材」(26.4%)と並んでいる。前回調査と比較すると「管理運営を行う人材」と回答した館の割合が増えている。その他の人材の内容は、「オールマイティな人」「社会教育主事」「学芸員」「生涯学習関係」「教育普及関係」「システム担当」など多様である。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材



設置団体別にみると、「政令指定都市」「市・特別区(30万人以上)」では「十分に確保されている」という回答が3割を超えて若干多い。また、有効回答数が少ない「国」を除いた数値をみると、「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」では設置団体の規模が大きい館の方が回答率が高く、逆に「舞台技術者」については設置団体の規模が小さい方が回答割合が大きい。また、文化芸術系の主催事業実施の状況でみると、公演回数が多いほど「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」が必要という声が多くなり、逆に公演回数が少ないほど「舞台技術者」が必要という回答が増える傾向がみられる。

補助金の活用の有無では、活用がある方が「マーケティングを行う人材」「ファンドレイジングを行う人材」が必要という回答が多い。

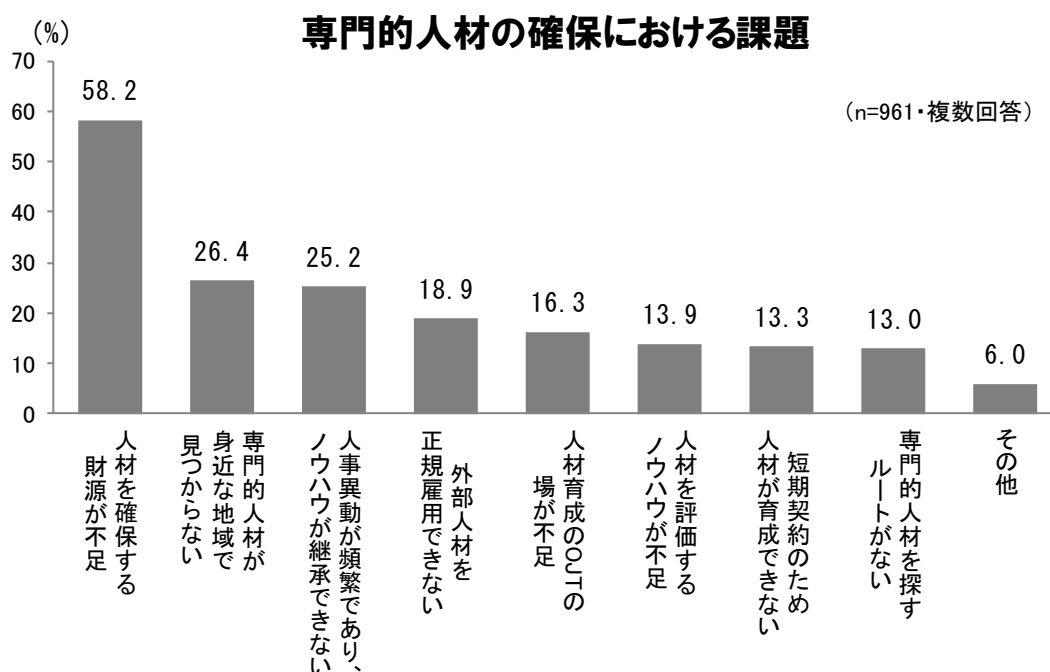
[表 4-1] 専門的人材の確保

	n数	十分に確保されている (%)	十分に確保されていない (%)	今後、確保が必要な人材 (複数回答)										
				回答施設数 (件)	芸術監督等 (%)	公演などの企画制作を行う人材 (%)	管理運営を行う人材 (%)	マーケティングを行う人材 (%)	ファンドレイジングを行う人材 (%)	舞台技術者 (%)	実演家 (%)	その他 (%)		
国公立施設全体	1,225	21.6	78.4	961	11.1	49.5	41.8	26.4	12.7	39.8	1.7	5.1		
設置団体別	国	x	-	100.0	x	-	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	
	都道府県	99	21.2	78.8	78	12.8	50.0	43.6	42.3	28.2	37.2	2.6	1.3	
	政令指定都市	115	33.9	66.1	76	6.6	57.9	44.7	26.3	18.4	21.1	5.3	11.8	
	市・特別区	30万人以上	133	30.1	69.9	93	18.3	50.5	54.8	30.1	17.2	30.1	2.2	9.7
		10万人～30万人未満	267	21.0	79.0	211	9.5	52.6	44.5	29.9	15.2	30.3	1.4	4.3
		10万人未満	406	19.2	80.8	328	11.0	48.8	36.9	25.3	9.1	46.0	0.9	4.0
町村等	203	14.8	85.2	173	11.0	42.8	38.2	15.0	4.0	53.8	1.2	4.6		
最大ホール席数別	1,000席以上	433	23.6	76.4	331	16.0	58.6	44.1	36.0	18.7	36.9	1.2	3.9	
	500席～1,000席未満	539	19.7	80.3	433	10.6	46.0	40.0	20.6	9.2	43.2	2.1	5.5	
	500席未満	253	22.1	77.9	197	4.1	42.1	42.1	23.4	10.2	37.1	1.5	6.1	
文化芸術系主催事業実施	実施有無いずれかに「あり」	936	19.6	80.4	753	12.1	55.9	42.5	30.3	15.3	40.4	2.1	4.5	
	公演回数 1～3	174	20.1	79.9	139	7.2	43.2	46.0	11.5	5.0	48.2	1.4	5.0	
	公演回数 4～10	265	21.1	78.9	209	10.0	53.6	37.8	26.8	12.4	43.5	1.0	4.3	
	公演回数 11～20	199	17.6	82.4	164	15.9	56.1	45.1	33.5	15.9	36.0	3.7	4.9	
	公演回数 21以上	298	19.1	80.9	241	14.1	65.1	42.7	41.9	23.2	36.1	2.5	4.1	
補助金等の活用あり	428	18.2	81.8	350	15.4	61.1	43.1	37.7	22.6	38.6	3.1	5.1		

※国は回答施設数が少ないためn数を非表示

(2) 専門的人材の確保における課題

専門的人材の確保における課題としては、「人材を確保する財源が不足」(58.2%)という回答が最も多く、かなり離れて「専門的人材が身近な地域で見つからない」(26.4%)、「人事異動が頻繁でノウハウが継承できない」(25.2%)、「外部人材を正規雇用できない」(18.9%)などと続く。設置団体別にみると、規模が大きい団体ほど「短期契約のため人材が育成できない」という回答が多くなっている。その他としては「設置団体職員が配置されるためそもそも専門人材が採用できない」「指定管理の期間の問題で採用できない」「雇用枠がない」など。



【表 4-2】 専門的人材の確保における課題

(%)

		n数	専門的人材を探すルートがない	人材を評価するノウハウが不足	人材育成の場が不足	人材を確保する財源が不足	人事異動が頻繁であり、ノウハウが継承できない	外部人材を正規雇用できない	専門的人材が身近な地域で見つからない	短期契約のため人材が育成できない	その他	
国公立施設全体		961	13.0	13.9	16.3	58.2	25.2	18.9	26.4	13.3	6.0	
設置団体別	国	x	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	
	都道府県	78	12.8	19.2	21.8	64.1	15.4	21.8	30.8	21.8	7.7	
	政令指定都市	76	5.3	18.4	30.3	53.9	14.5	19.7	17.1	18.4	7.9	
	市特別区	30万人以上	93	17.2	11.8	20.4	57.0	25.8	14.0	17.2	14.0	10.8
		10万人～30万人未満	211	14.2	16.1	17.1	63.5	21.3	13.7	22.7	14.7	5.2
		10万人未満	328	14.0	11.9	12.8	58.2	24.7	19.8	29.3	12.5	5.8
町村等	173	11.0	12.1	11.0	51.4	39.9	24.9	32.9	6.9	3.5		
最大ホール席数別	1,000席以上	331	16.0	16.9	19.6	61.6	19.6	19.9	33.5	13.3	4.5	
	500席～1,000席未満	433	11.5	12.0	13.9	56.1	28.2	18.5	23.1	13.6	6.7	
	500席未満	197	11.2	13.2	16.2	56.9	27.9	18.3	21.8	12.7	7.1	
文化芸術系主催事業実施	実施有無いずれかに「あり」	753	14.6	15.0	17.1	60.2	25.5	19.7	28.2	14.6	5.6	
	公演回数 1～3	139	15.8	11.5	10.8	50.4	34.5	20.9	28.8	16.5	8.6	
	公演回数 4～10	209	16.7	13.9	16.3	58.9	27.8	25.8	25.4	12.0	5.3	
	公演回数 11～20	164	13.4	15.9	16.5	64.6	20.1	15.2	30.5	12.2	4.9	
	公演回数 21以上	241	12.9	17.4	22.0	63.9	22.0	16.6	28.6	17.4	4.6	
補助金等の活用あり	350	15.4	19.4	20.0	67.1	22.9	19.1	27.7	13.4	5.7		

※国は回答施設数が少ないためn数を非表示

〔私立施設〕

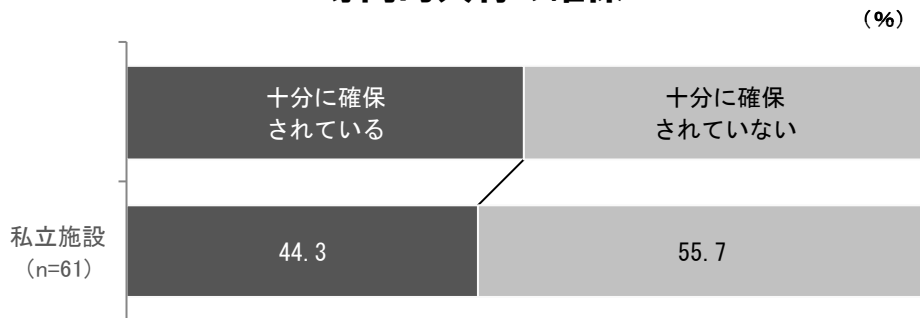
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保

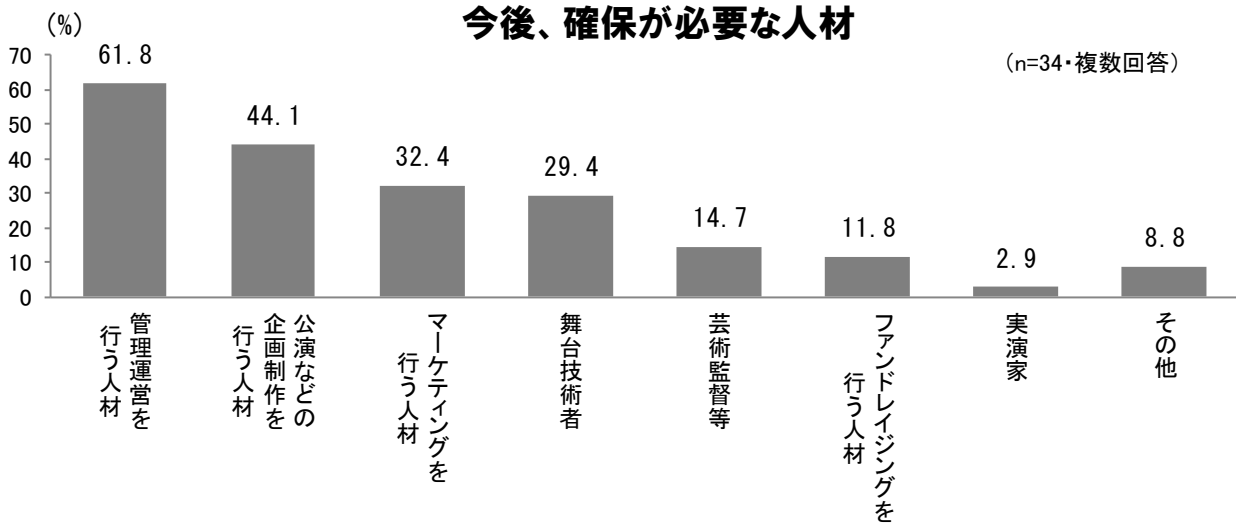
専門的人材の確保については「十分に確保されている」(44.3%)、「確保されていない」(55.7%)となっており、若干ではあるが、確保されていないという館が多い。

今後確保が必要な人材としては「管理運営を行う人材」が61.8%と最も高く、ついで「企画制作」の44.1%、「マーケティング」の32.4%、「舞台技術者」の29.4%と続く。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材

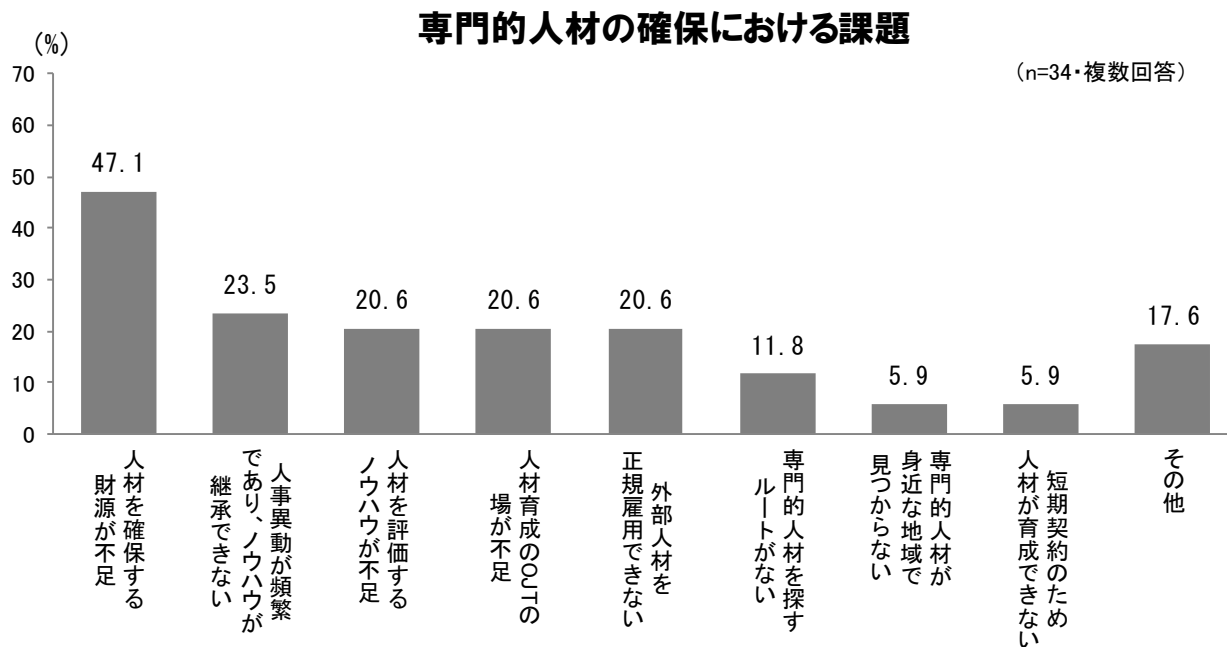


[表 4-1] 専門的人材の確保

	n数	十分に確保されている (%)	十分に確保されていない (%)	今後、確保が必要な人材 (複数回答)								
				回答施設数 (件)	芸術監督等 (%)	公演などの企画制作を行う人材 (%)	管理運営を行う人材 (%)	マーケティングを行う人材 (%)	ファンドレイジングを行う人材 (%)	舞台技術者 (%)	実演家 (%)	その他 (%)
私立施設	61	44.3	55.7	34	14.7	44.1	61.8	32.4	11.8	29.4	2.9	8.8

(2) 専門的人材の確保における課題

専門的人材の確保における課題としては「財源不足」が47.1%と最も高く、ついで「人事異動が頻繁でノウハウが継承できない」23.5%、その次に「人材を評価するノウハウが不足」「OJT の場が不足」「外部人材を正規雇用できない」が全て20.6%で並んでいる。



[表 4-2] 専門的人材の確保における課題

(%)

	n数	専門的人材を探すルートがない	人材を評価するノウハウが不足	人材育成のOJTの場が不足	人材を確保する財源が不足	人事異動が頻繁であり、ノウハウが継承できない	外部人材を正規雇用できない	専門的人材が身近な地域で見つからない	短期契約のため人材が育成できない	その他
私立施設	34	11.8	20.6	20.6	47.1	23.5	20.6	5.9	5.9	17.6

国際観光芸術専門職大学(仮称)

2021年4月開学予定

※設置構想中のため、内容は変更となる場合があります

「国際観光芸術専門職大学(仮称)」の特色

1. 「社会」×「大学」を繋ぐ力

コミュニケーション力・合意形成能力の育成

●演劇手法を用いたコミュニケーション教育や演習形式のアクティブラーニングが中心となる授業により、実践的な「コミュニケーション力」や高度な「合意形成能力」を身につけます。

実践的な課題設定・解決力の育成

●「地域リサーチ&イノベーションセンター」(仮称)を核として、地域をフィールドに学生自らが課題を設定し、課題解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る実践力を身につけます。

グローバル人材の育成

●少人数制の実践的な語学教育に加え、学生全員が体験できる海外留学プログラム、学生寮における留学生との交流促進等を通じて、国籍や文化、価値観の違いに興味・関心を持ち、それらに柔軟に対応できる適応力を身につけた「グローバル人材」を育成します。

実務家教員による実践的な教育

●教員の約半数が社会の現場での経験豊富な実務家教員となります。原則40人以下の少人数授業のもと、ビジネスの場で活用できる実践的な教育を実施することで、実社会で活躍できる人材を育成します。

2. 「文化」×「観光」を繋ぐ人材の育成

文化と観光を結ぶプロデューサー

●観光、文化分野の基本的な理論を学修したうえで、全学生がホテル・旅館、旅行会社、航空会社、劇場・ホール等の多種多様な企業・団体等で**600時間以上**の現場実習を経験します。

現場実習は単なる職場体験ではなく、各業種の専門的な実務を学び、観光ビジネスモデルの作成や文化施設等のアートマネジメント、パフォーミングアーツの創造・実践活動等を通じて**マネジメント力**や**イノベーション力**、**ビジョン形成力**を併せ持った**プロデュース能力**を身につけます。

文化創造

公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造する

観光地経営

観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造する

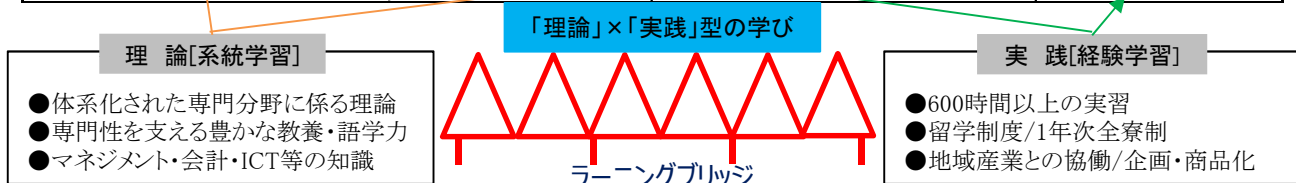
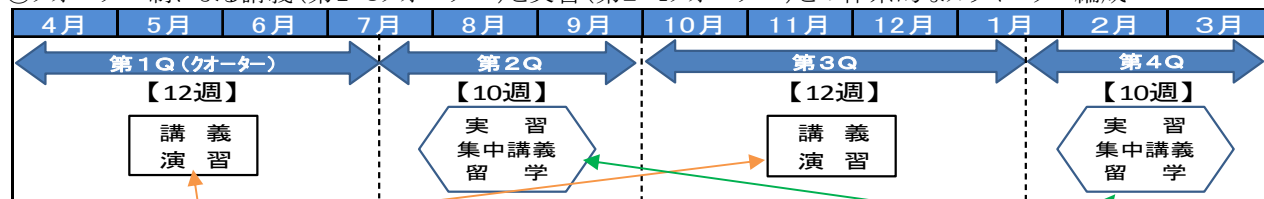
事業創造

既存の文化資源の掘り起こしや新たな文化を創出し、それを多彩な観光資源と結びつけることで、新しい事業を創造する
⇒「文化観光プロデューサー」

※設置構想中のため、記載内容は変更となる場合があります

1 60分授業による実習・演習を中心としたクォーター制(4学期制)の導入

①クォーター制による講義(第1・3クォーター)と実習(第2・4クォーター)との体系的なカリキュラム編成



②主体的な学びを深める講義+演習の60分2コマ連続授業

2 新たな価値創造を実現する学修内容

- 1年次=問題を発見する「気づく」力 2年次=課題を絞り、解決に向けたアイデアを創造する「考える」力
- 3年次=解決策を絞り込む「創る」力 4年次=実現性のあるプロジェクトに仕立てていく「生かす」力

3 多角的に思考する力と実践的課題解決力を培う教育課程

- ①「知の巨人に触れる科目」やコミュニケーション演習など、特色あるリベラルアーツ関連科目
- ②事業創造に繋がるICT教育 ③農業・食・スポーツをはじめ「たじま学」等応用による価値創造のための関連科目

4 グローバルリテラシーの修得

- ①専門職業人材として活躍できる実践的な語学教育 ②学生全員が体験できる海外留学プログラム
- ③学生寮における留学生との交流促進

5 起業家精神の育成

- ①地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)を活用し、起業家精神を育成する取組を積極的に実施
- ②地域のインキュベーション施設等と連携し、起業意欲のある学生の在学中及び卒業後の起業を支援

【地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)】

地域課題の解決を実現するプラットフォームの役割を担う拠点施設

- 『コンサルティング機能』を有するハブ施設として、劇場等における充実した文化芸術活動を支援
- 『シンクタンク機能』を発揮し、自治体等の文化政策に関する総合的な支援を展開
- 『インキュベーション機能』として、大学版DMOによる企画開発など、事業創造活動を通じて地域の活性化に貢献

6 1年次の原則全寮制

生活交流を通じた自律性・社会性・コミュニケーション能力を養い、反転授業における事前学習の場として学生寮を設置

7 充実した学修サポート体制

- ①1年次に少人数制の初年次ゼミを開設し担当教官がきめ細かく指導
- ②実習支援センター(仮称)による円滑な実習支援
- ③キャリアサポートセンター(仮称)による適切なキャリア開発支援

8 社会人の学び直し

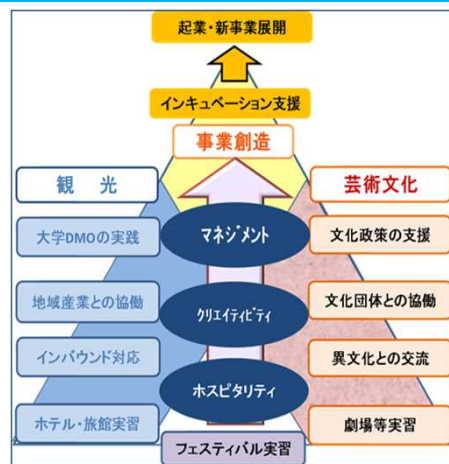
学び直しや職場復帰が可能となる学習機会を提供し、社会人等を対象とした科目等履修生制度の設定

教
育
内
容
・
方
法

【実習を中心とした実践的な教育課程】

- 1 地域産業と連携した充実した実習プログラムを展開
- 2 行政、住民、学生が一体となったフェスティバル実習を導入
- 3 アクティブラーニングによる実践的かつ体系的な実習の実施
⇒在学中に理論と実践をバランスよく学び、卒業後には即戦力として、現場の最前線に立つリーダーとしての活躍が期待できます。

さらに、専攻する職業に関連する他分野も学び、応用力を身に付けることにより、前例にとらわれないイノベーションを起こす人材として活躍することが期待できます。



実
践
的
な
教
育
課
程

国際観光芸術専門職大学（仮称）設置に関する
アンケート調査報告書

【事業所対象】

令和元年8月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

<アンケート調査概要>	1
<アンケート集計結果>	3
<アンケート調査票>	21

＜アンケート調査概要＞

1. アンケート調査の目的

兵庫県では、令和3年4月開学に向けて国際観光芸術専門職大学（仮称）の設置計画を進めている。新専門職大学卒業生の採用意向など人材需要の見通しについて把握するため、事業所等を対象にアンケート調査を実施した。

2. 実施アンケート

「国際観光芸術専門職大学（仮称）設置に関するアンケート調査」

3. 調査対象

47 都道府県 2,000 事業所を選定。

4. 調査実施時期

令和元年 5月～7月に調査を実施。

5. 調査方法

兵庫県が郵送によりアンケート調査票を配付し、調査票の回収及び集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

6. 回収状況

有効回答票 505 票 回収率 25.3%（有効回答票 505 票 ÷ 依頼票数 2,000 票 × 100）

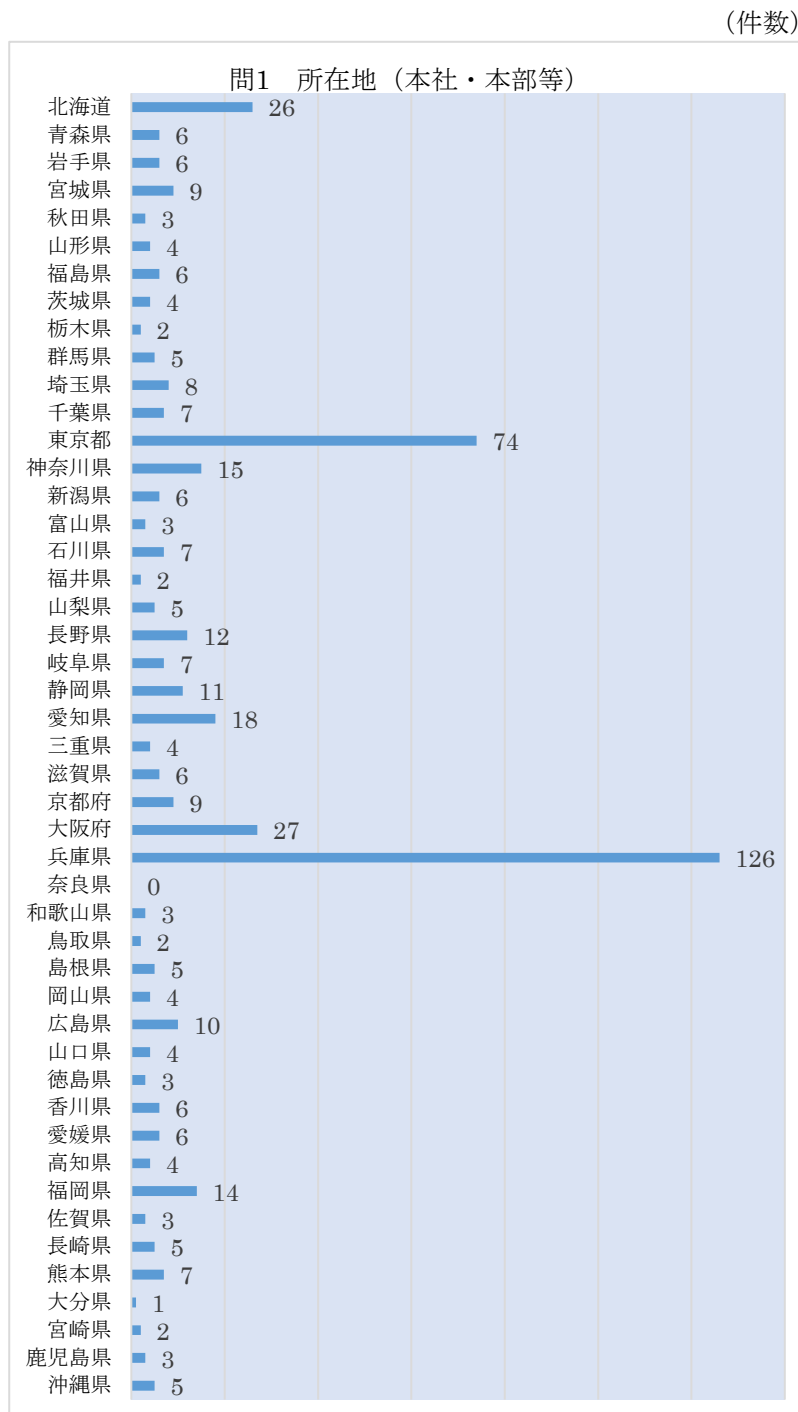
<アンケート集計結果>

[有効回答票：505 票]

※「%」はいずれも小数点第二位を四捨五入

問1 貴社・貴団体の所在地（本社、本部等）をご記入ください。

「兵庫県」126 件(25.0%)が最も多く、次いで「東京都」74 件(14.7%)、「大阪府」27 件(5.3%)、「北海道」26 件(5.1%)、「愛知県」18 件(3.6%)の順に続いている。



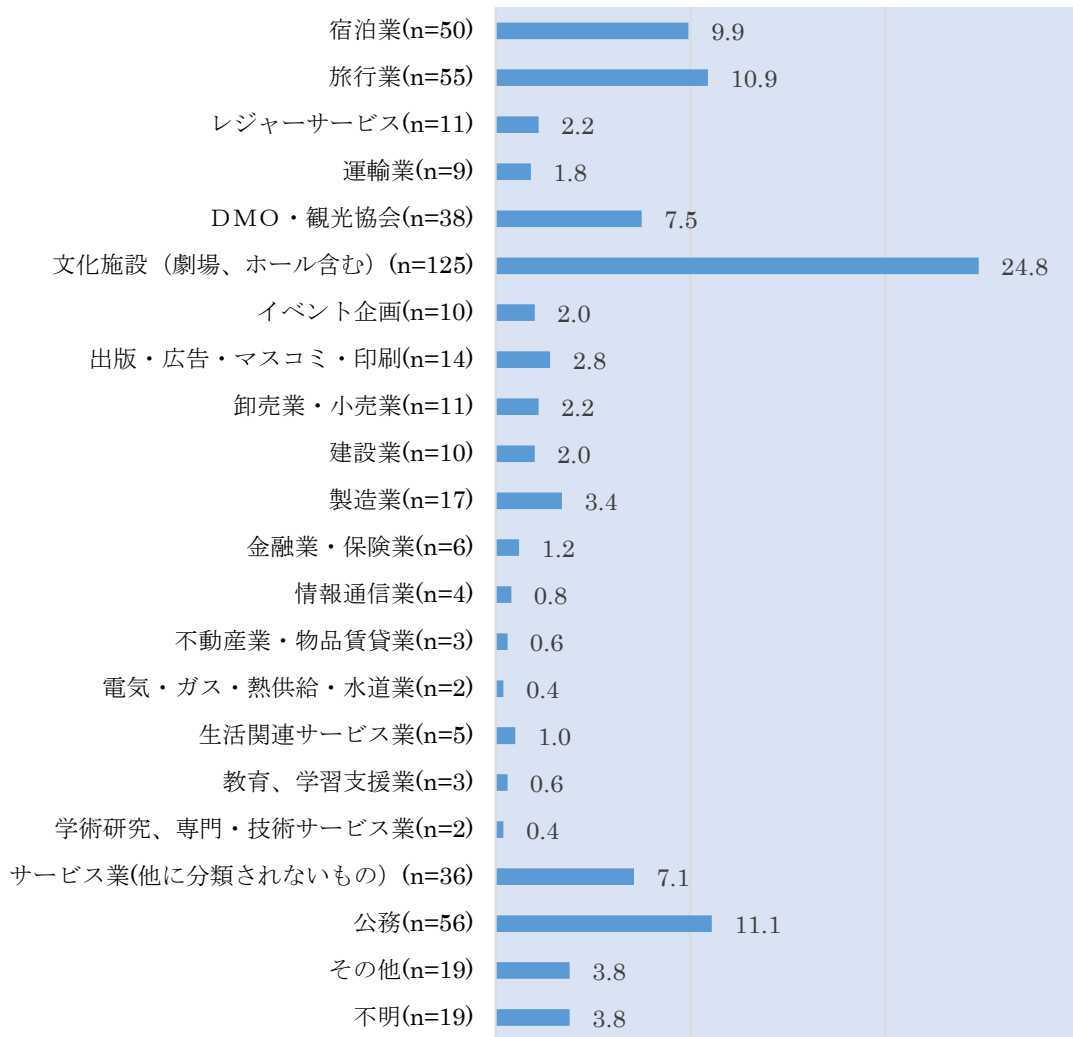
問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

「文化施設（劇場、ホール含む）」125件(24.8%)が最も多く、次いで「公務」56件(11.1%)、「旅行業」55件(10.9%)、「宿泊業」50件(9.9%)、「DMO・観光協会」38件(7.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」36件(7.1%)となっている。

問2 業種

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	宿泊業	50	9.9
2	旅行業	55	10.9
3	レジャーサービス	11	2.2
4	運輸業	9	1.8
5	DMO・観光協会	38	7.5
6	文化施設（劇場、ホール含む）	125	24.8
7	イベント企画	10	2.0
8	出版・広告・マスコミ・印刷	14	2.8
9	卸売業・小売業	11	2.2
10	建設業	10	2.0
11	製造業	17	3.4
12	金融業・保険業	6	1.2
13	情報通信業	4	0.8
14	不動産業・物品賃貸業	3	0.6
15	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.4
16	生活関連サービス業	5	1.0
17	教育、学習支援業	3	0.6
18	学術研究、専門・技術サービス業	2	0.4
19	サービス業(他に分類されないもの)	36	7.1
20	公務	56	11.1
21	その他	19	3.8
	不明	19	3.8
	合計	505	100

問2 業種

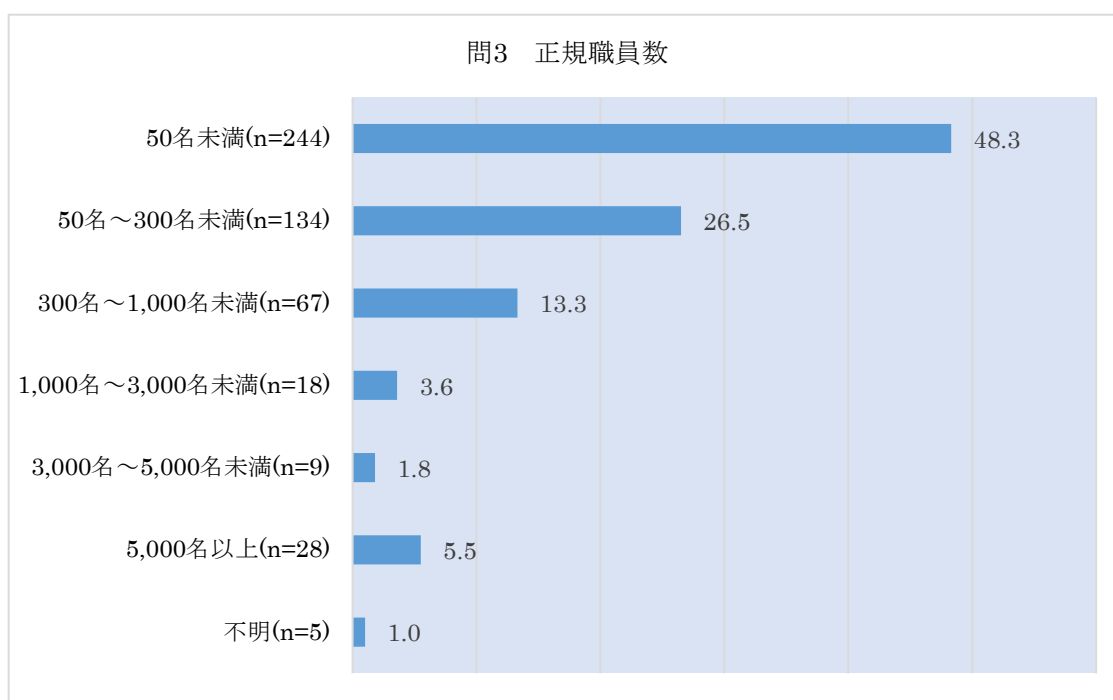


問3 貴社・貴団体の正規社員（職員）について、該当する番号1つに○をつけてください。

「50名未満」244件(48.3%)が最も多く、次いで「50名～300名未満」134件(26.5%)、「300名～1,000名未満」67件(13.3%の順に続いている。

問3 正規職員数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	50名未満	244	48.3
2	50名～300名未満	134	26.5
3	300名～1,000名未満	67	13.3
4	1,000名～3,000名未満	18	3.6
5	3,000名～5,000名未満	9	1.8
6	5,000名以上	28	5.5
	不明	5	1.0
	合計	505	100

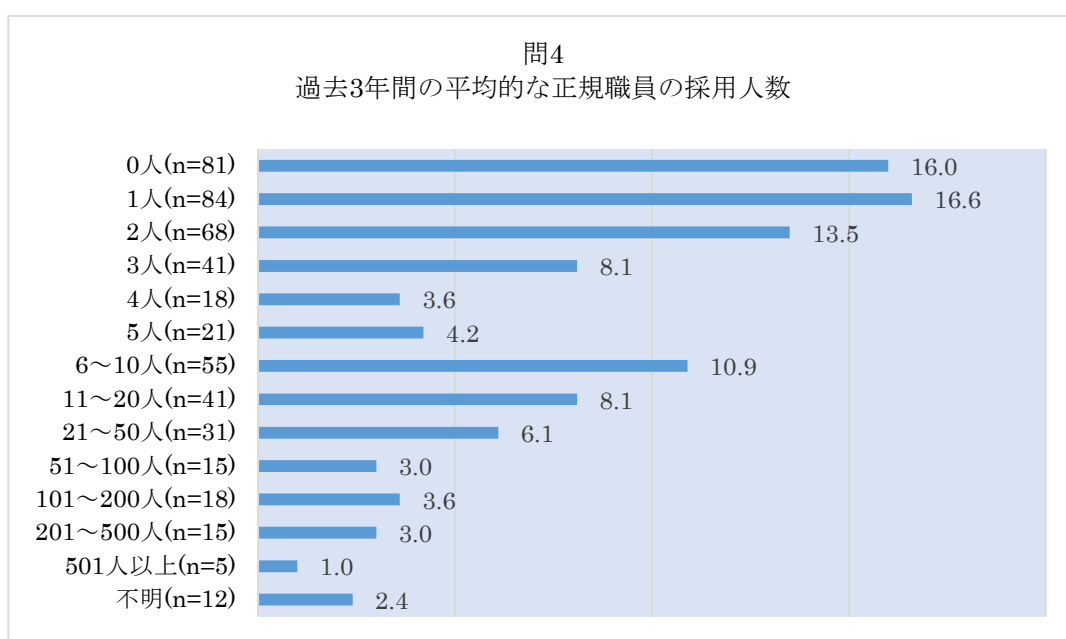


問4 貴社・貴団体の過去3年間（2018年度、2017年度、2016年度）の平均的な正規社員（職員）の採用人数をご記入ください。

「1人」84件(16.6%)が最も多く、次いで「0人」81件(16.0%)、「2人」68件(13.5%)、「6～10人名」55件(10.9%)となっている。

問4 過去3年間の平均的な正規職員の採用人数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	0人	81	16.0
2	1人	84	16.6
3	2人	68	13.5
4	3人	41	8.1
5	4人	18	3.6
6	5人	21	4.2
7	6～10人	55	10.9
8	11～20人	41	8.1
9	21～50人	31	6.1
10	51～100人	15	3.0
11	101～200人	18	3.6
12	201～500人	15	3.0
13	501人以上	5	1.0
	不明	12	2.4
	合計	505	100



問5 貴社・貴団体では、大学等の新卒者の採用選考にあたり、どのような資質、能力、知識を重視されますか。該当する番号に3つまで○をつけてください。

(複数回答)

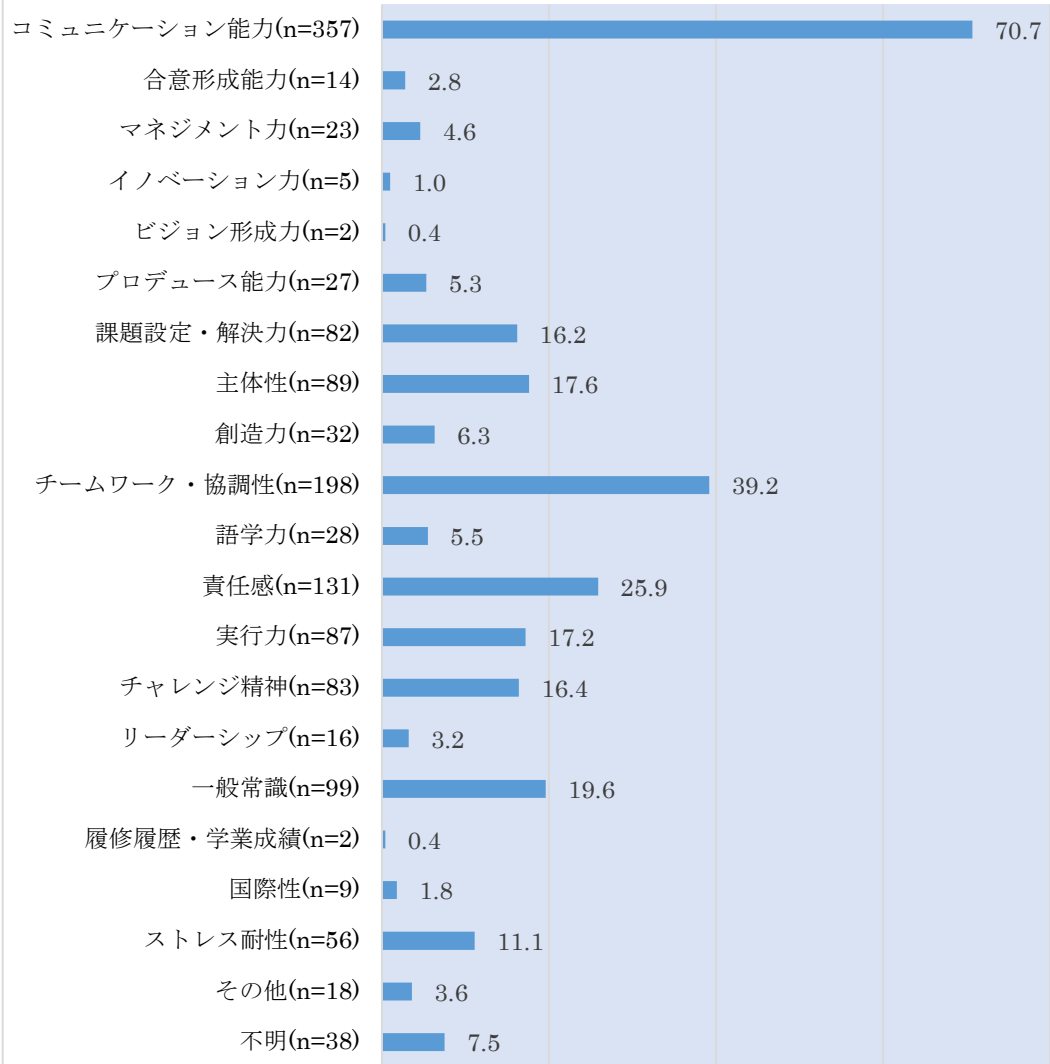
「コミュニケーション能力」357件(70.7%)が最も多く、次いで「チームワーク・協調性」198件(39.2%)、「責任感」131件(25.9%)、「一般常識」99件(19.6%)となっている。

問5 採用選考で重視する能力

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	コミュニケーション能力	357	70.7
2	合意形成能力	14	2.8
3	マネジメント力	23	4.6
4	イノベーション力	5	1.0
5	ビジョン形成力	2	0.4
6	プロデュース能力	27	5.3
7	課題設定・解決力	82	16.2
8	主体性	89	17.6
9	創造力	32	6.3
10	チームワーク・協調性	198	39.2
11	語学力	28	5.5
12	責任感	131	25.9
13	実行力	87	17.2
14	チャレンジ精神	83	16.4
15	リーダーシップ	16	3.2
16	一般常識	99	19.6
17	履修履歴・学業成績	2	0.4
18	国際性	9	1.8
19	ストレス耐性	56	11.1
20	その他	18	3.6
	不明	38	7.5
	合計	505	100

(複数回答のため合計100%にならない)

問5 採用選考で重視する能力



問6 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)では、以下のような特色のある人材を育成しようとしています。以下のそれぞれの特色について5段階の中から該当する番号1つに○をつけてください。

国際観光芸術専門職大学(仮称)の各特色について、回答者の関心度(「非常に関心がある」「関心がある」の合計)は下記の通りとなっている。

① 「コミュニケーション力・合意形成能力の育成」

「非常に関心がある」77人(15.2%)、「関心がある」275人(54.5%)
→合計352人(69.7%)

② 「実践的な課題設定・解決力の育成」

「非常に関心がある」75人(14.9%)、「関心がある」304人(60.2%)
→合計379人(75.1%)

③ 「グローバル人材の育成」

「非常に関心がある」66人(13.1%)、「関心がある」268人(53.1%)
→合計334人(66.2%)

④ 「実務家教員による実践的な教育」

「非常に関心がある」66人(13.1%)、「関心がある」272人(53.9%)
→合計338人(67.0%)

⑤ 「観光創造エキスパートの育成」

「非常に関心がある」85人(16.8%)、「関心がある」238人(47.1%)
→合計323人(63.9%)

⑥ 「アートマネージャーの育成」

「非常に関心がある」78人(15.4%)、「関心がある」190人(37.6%)
→合計268人(53.0%)

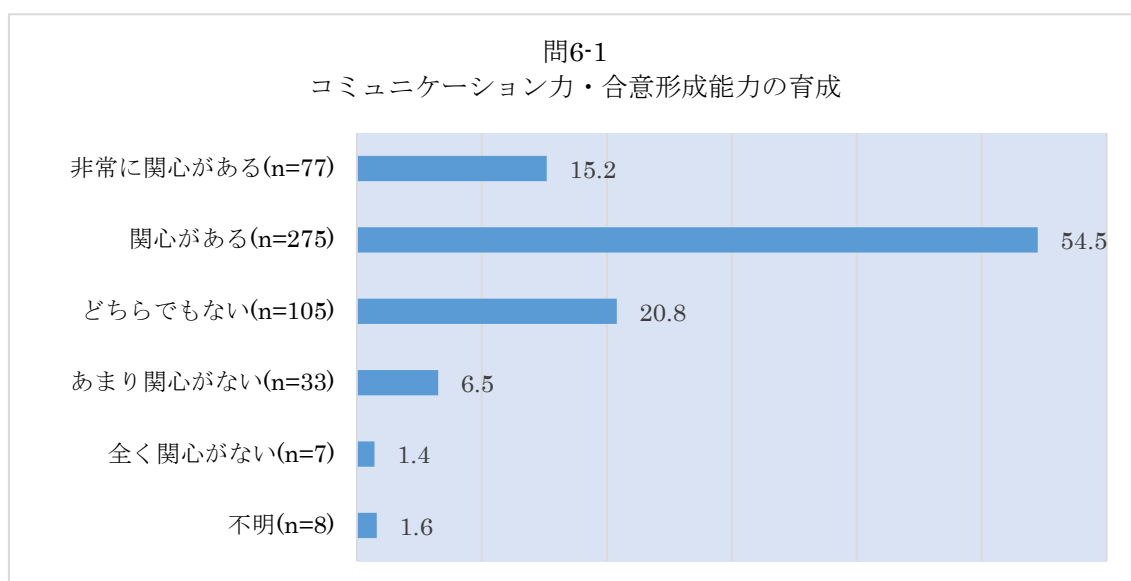
⑦ 「文化と観光を結ぶプロデューサーの育成」

「非常に関心がある」81人(16.0%)、「関心がある」267人(52.9%)
→合計348人(68.9%)

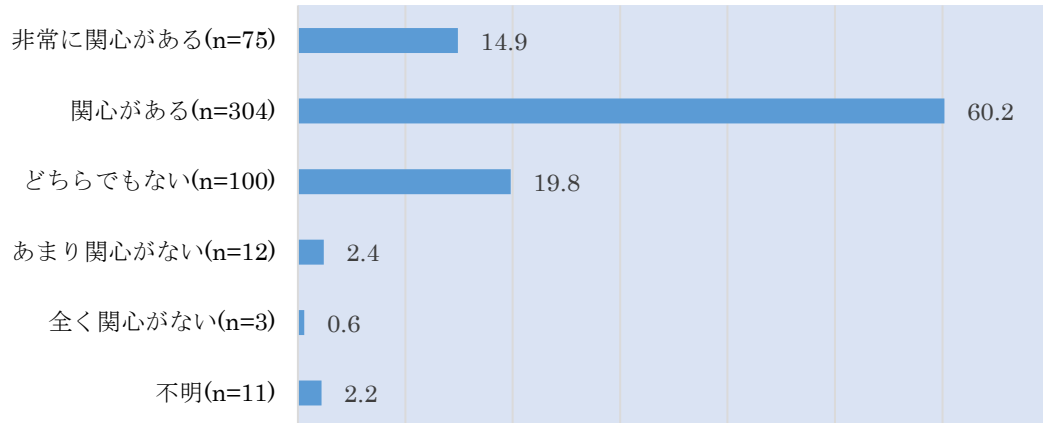
各項目について、5～7割程度の回答者が関心を示している。特に「実践的な課題設定・解決力の育成」への関心度が高い(75.1%)。

問6 特色に対する関心

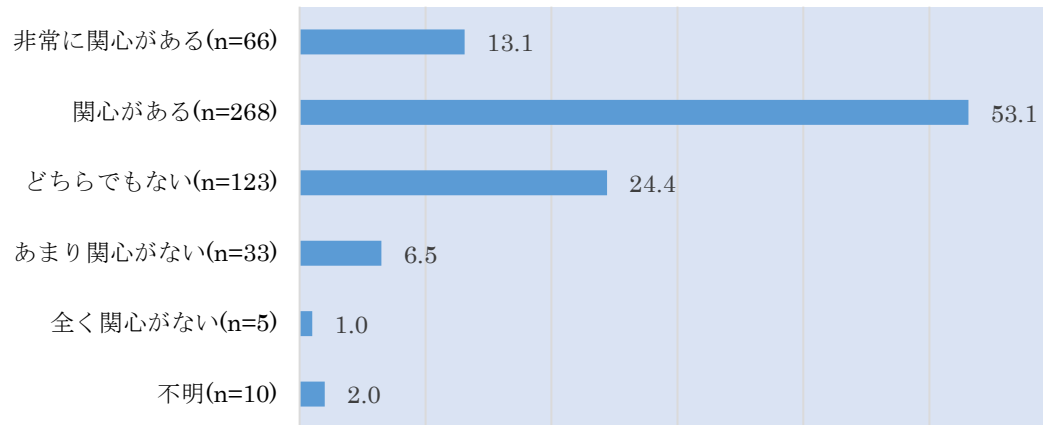
カテゴリ	上段：件数、下段：(全体)%						
	非常に 関心がある	関心があ る	どちらで もない	あまり関 心がない	全く関心 がない	不明	合計
コミュニケーション力・合意形成能力の育成	77	275	105	33	7	8	505
	15.2	54.5	20.8	6.5	1.4	1.6	100
実践的な課題設定・解決力の育成	75	304	100	12	3	11	505
	14.9	60.2	19.8	2.4	0.6	2.2	100
グローバル人材の育成	66	268	123	33	5	10	505
	13.1	53.1	24.4	6.5	1.0	2.0	100
実務家教員による実践的な教育	66	272	124	30	2	11	505
	13.1	53.9	24.6	5.9	0.4	2.2	100
観光創造エキスパートの育成	85	238	121	45	7	9	505
	16.8	47.1	24.0	8.9	1.4	1.8	100
アートマネージャーの育成	78	190	156	58	12	11	505
	15.4	37.6	30.9	11.5	2.4	2.2	100
文化と観光を結ぶプロデューサーの育成	81	267	109	31	6	11	505
	16.0	52.9	21.6	6.1	1.2	2.2	100



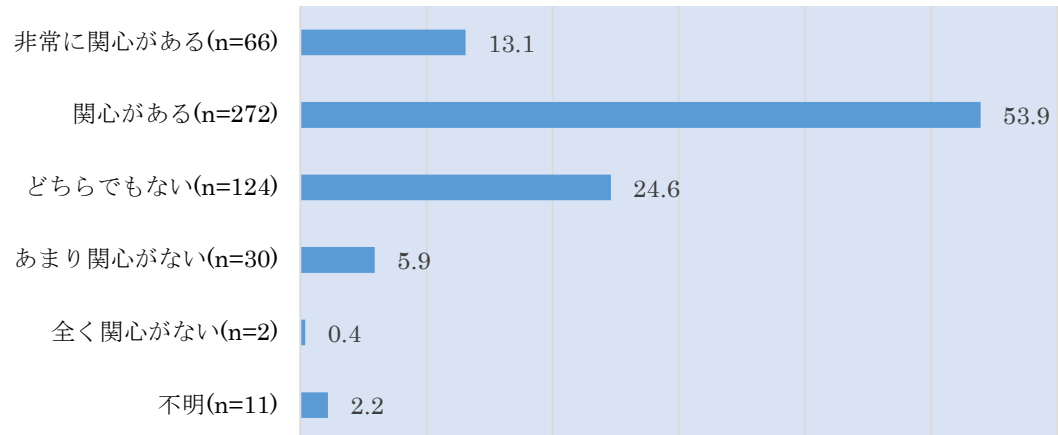
問6-2
実践的な課題設定・解決力の育成

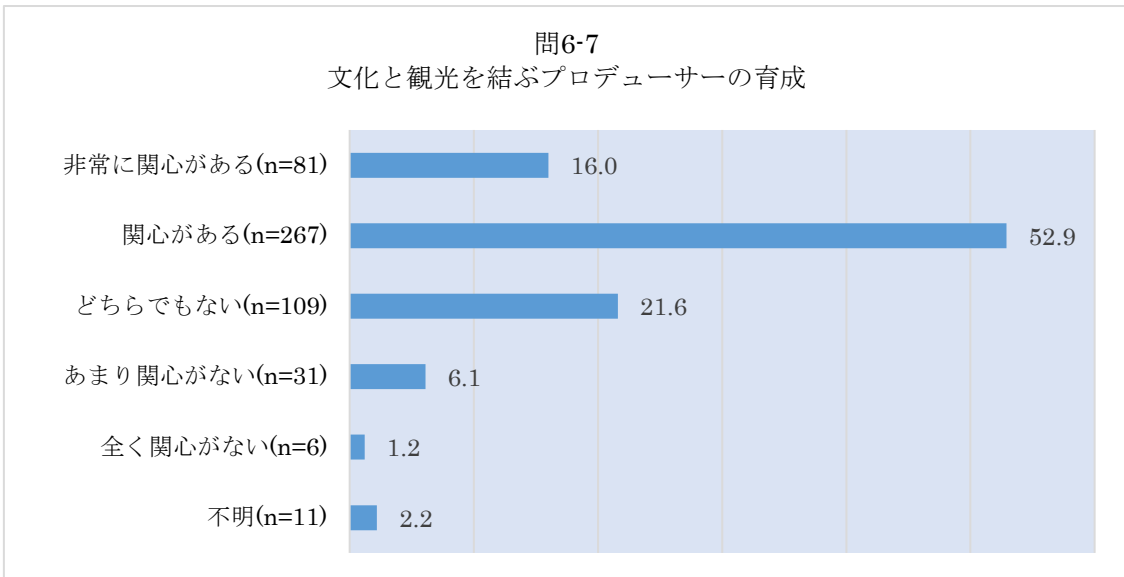
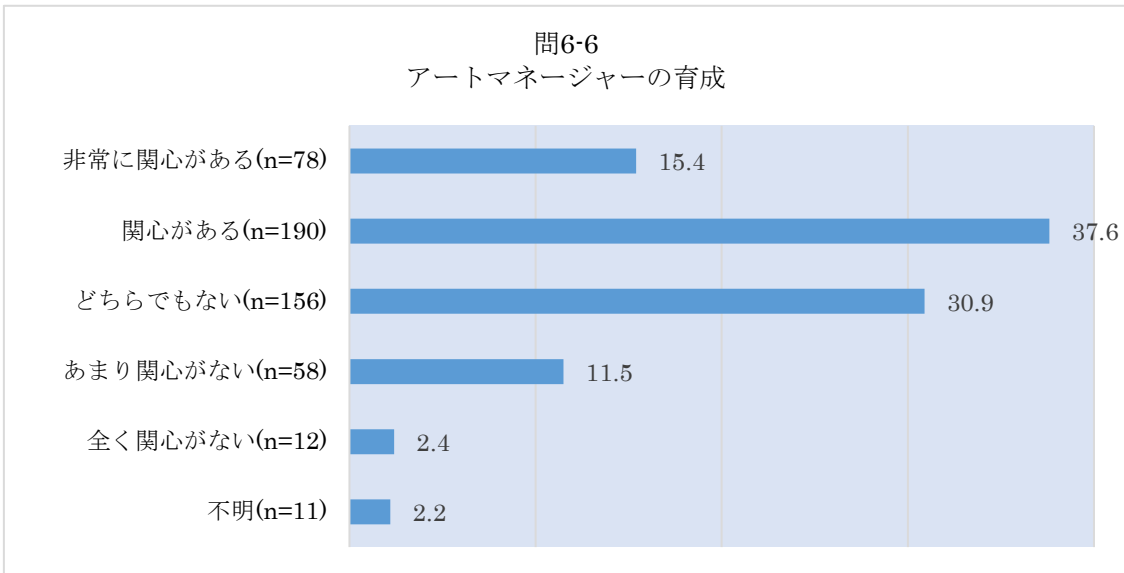
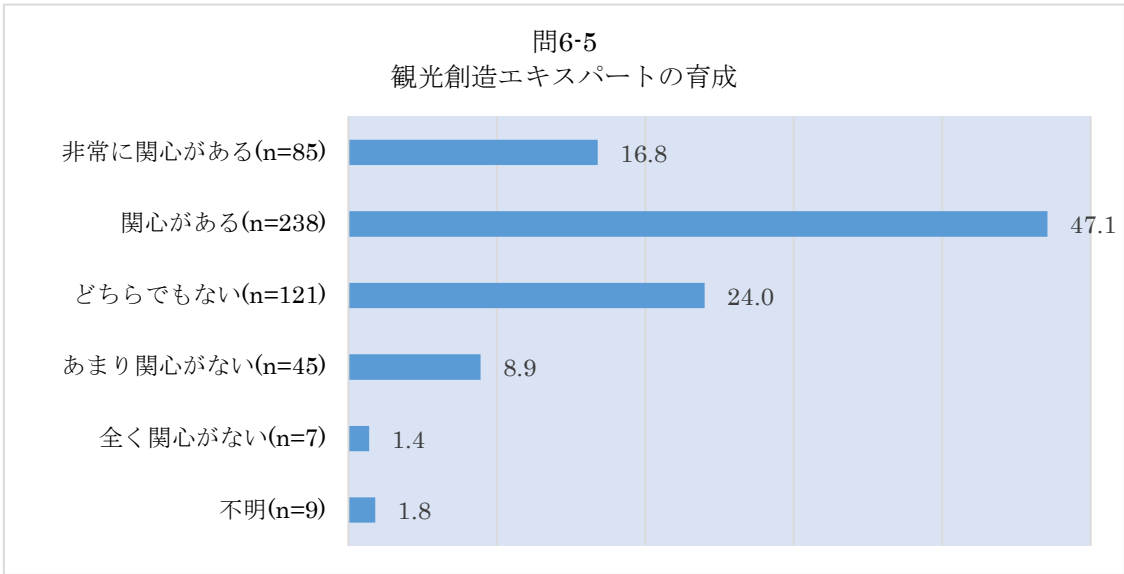


問6-3
グローバル人材の育成



問6-4
実務家教員による実践的な教育





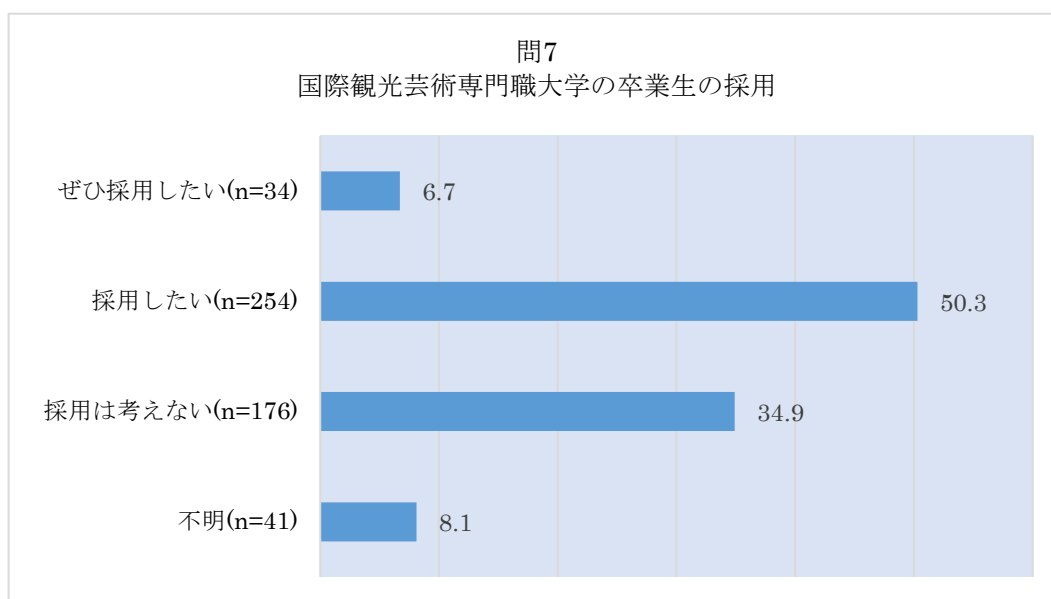
問7 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部文化・観光創造学科」（仮称）の卒業生の採用について、どのように思われますか。該当する番号1つに○をつけてください。

「ぜひ採用したい」34件(6.7%)、「採用したい」254件(50.3%)「採用は考えない」176件(34.9%)となっている。

「ぜひ採用したい」「採用したい」を合計すると、288事業所(57.0%)（入学定員80名の3.6倍）が国際観光芸術専門職大学（仮称）卒業生の採用に前向きな姿勢を示しているといえる。

問7 国際観光芸術専門職大学の卒業生の採用

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	ぜひ採用したい	34	6.7
2	採用したい	254	50.3
3	採用は考えない	176	34.9
	不明	41	8.1
	合計	505	100

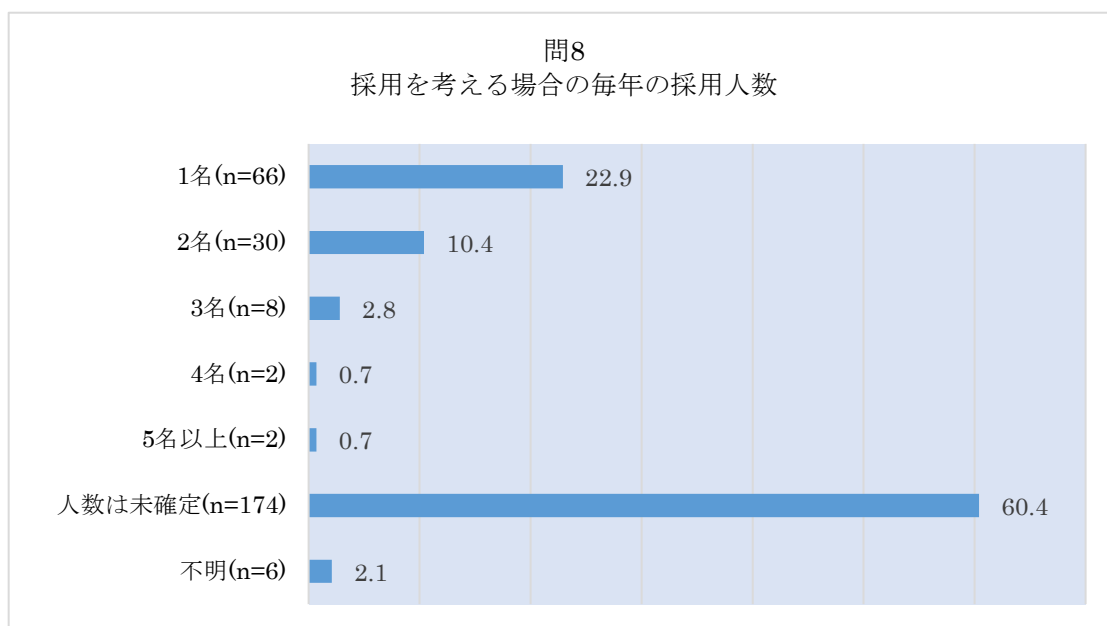


問8 問7で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

「1名」66件(22.9%)、「2名」30件(10.4%)、「3名」8件(2.8%)、「4名」「5名以上」ともに2件(0.7%)、「人数は未確定」174件(60.4%)となっている。

問8 採用を考える場合の毎年の採用人数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1名	66	22.9
2	2名	30	10.4
3	3名	8	2.8
4	4名	2	0.7
5	5名以上	2	0.7
6	人数は未確定	174	60.4
	不明	6	2.1
	合計	288	100



問9 「国際観光芸術専門職大学文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称) への
ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

問9に対する回答は以下の通りとなっている。

ご意見・ご要望
大いに期待しています。
グローバルな人材が必要になってきている時代なので、時代に合った大学ではないかと思います。期待しております。
接客は人を喜ばせることを考えて準備、連携、反省が必要であるが、学問を通じて業界を盛り上げ、地域を盛り上げて欲しいです。
即戦力アップとして良いと考えます。
雇入れ人数が少ない為、学部への強いこだわりはない。人間性をあくまでも重視したい。
地域に密着できる人材を育てて欲しいです。
今どきの方は、とりあえず一年という頑張り方なので、旅行業のように働き方改革が難しい会社にはなかなか人が根付かず困っています。良い意味淡々として、悪い意味根性が無い。
就職後は、予算や収益を想定しながらビジネスをすることになります。夢や理想だけが大きくなりがちで、社会に出ると、なかなか難しい面もあるので、学生のうちにそういった資金の面なども考えながら授業など取り組めていたらと思います。
文化と観光を結ぶプロデューサーの育成、演劇手法を用いたコミュニケーションに関心があり、成果をご期待申し上げます。
陰ながら開学されることを応援いたします。
コンセプトはとても良いと思います。何かご協力出来る事がございましたらお知らせ下さい。
どんなことを学ぶ学校なのか、今ひとつピンときません。
期待しています。
日本における観光産業とそれに付随するサービス業について、現実的な利益状況やその構造上の問題点(業法など)の点からも是非イノベーションを考える学科であって欲しいです。
勉強もさることながら、一般常識のある人材育成に「力」を入れて欲しい。特に平成生まれの人達は親から教育されている人々が少なく、「気遣い、気を付ける、気にする」事がまず出来ない。
「演劇手法」という手法がどのようなものなのか、専門外でピンときませんでした。具体的な手法をPRされるとよいと思いました。特色があって素晴らしいと思います。
ご多幸をお祈りします。早期の実現を望みます。
当社は親会社による一括採用からの出向社員が新規採用の大部分を占めております。
私共は地域の観光協会のため、退職者の補充の採用のみであり、定期的な採用を行っておらず、期待に応えられず申し訳ありません。
逆に現職員を入学させたいと思うのですが、大学院(1~2年、修士)は無いのですか?
地元の活性化のためにも大学開学は大賛成です。
ネーミングを読みやすく、覚えやすい大学名にして欲しいです。地元交流の“場”になって欲しいです。
優秀な人材の育成を期待しています。
当財団の事業係(イベントの企画・運営)が該当すると思われる。ただ、職員全員が嘱託職員で、女性であること。月額報酬が21~23万円程度であること。欠員が生じれば募集し雇用していること。
専門性を生かしたリクルートにどの程度有利か、卒業後のフォローにも注力すべき。
地域の活性化や文化の伝承を考える時、観光という外から人を呼べる分野との融合は非常に有効であると思います。国内の需要が縮小していく日本で、国外の人々に関心を持っていただくための働きかけは

ご意見・ご要望
重要だと感じます。
芸術文化に関する理論やマネジメント、会計、ICT 等の技術・知識を学ぶことも大切ですが、多くの舞台芸術や地域に根差した文化に触れ、その素晴らしさを体感することで得られるもの（感性を磨くこと）も、芸術文化を提供する側には重要です。学生の皆さんが、1 回でも多くそのような機会に恵まれることを期待します。
少人数の会社の為、通常は採用自体を行っていない。退職等により空きが出た時のみ補充している状態の為、問 7. 問 8 は記入を省略させていただきました。
大分県立芸術文化短期大学の卒業生・在学生在が、インターンシップ、施設イベントのボランティアに来てくれています。
文化・観光のスペシャリスト養成のための学びの場の設定は、今後の日本の地域活性化のため必要と考えます。業界活性化に繋がる人材の育成をよろしく願います。
現在指定管理制度の為、採用は難しい状況です。
採用については不定期であり、特定の学校・部門は不問。幅広い人材を求めていることから、上記の設問についてはお答えすることができません。
問 7. 「貴大学の新卒者ということ」を理由に採用という事は考えないという意味です。
各地域により課題は様々の為、幅広く学んでいてもらいたいです。
現場の現実と乖離した内容にならないことをお祈り致します。
文化・芸術についてはこれからますます重要になってくると思っています。経済指標に表れない幸福度が求められる時代。特に地方においては尚更だと思っています。ご検討をお祈りします。
素晴らしい構想だと感じました。当事業団は予算の関係上採用は考えていませんが、一般企業であれば是非採用したいと考える会社がたくさんあるのではないかと想像します。
大学設置により新たな職域の構築及び大学建設等による地元地域の活性化等が期待されると思います。ご苦労様です。
アーティストと観光資源をどう活かすか、より輝かせるか。実践できる人材が増えると良いと思います。質が高くなり、人々の心が豊かになってゆくとと思います。
学歴、学科にこだわりなく採用しているので、特別な知識が必須という感覚は無いが、コミュニケーション力、課題設定からの解決力の育成を重視している点は大いに期待できると考えます。
貴大学を卒業後、実社会で経験を積んだ方には関心を持ちます。美術館のような小さな所帯ですと、即戦力を求めます。
特化はリスクもあると思いますが、多くの「何を学びたわけでもない」学生へ、「学びたい」ことを提供するところが増えることを期待します。
中途半端な表現者の創出で終わらず、表現者を支える裏方のスタッフについても学ぶ場と実技の提供をお願いします。
文化振興の人材育成は、公的機関ではそぐわないと考えます。(民間に任せたい方がよい)
文化芸術基本法が制定され、社会包摂の実践のためにアートマネジメントの考え方はこれから一層重要となり、人材のニーズも高まると思います。
当社では学部学科に特化した採用は行っておりません。そのためマッチ人材に選考に進んでいただければ採用したいと思いますが、貴校に限定してということではございませんのでご理解いただければと存じます。
なぜ兵庫で芸術系の大学を設置するのか。芸術に力を入れているのか。
採用は優秀か否かではなく、マッチングであります。海外的な長期インターンシップが良いのでは？公共やアートの思考が興行と合わない場合があります。アートや文化で利益を得ることについてしっかり教えていただきたいです。関西発というのが素晴らしいです。期待いたします。
「文化」「芸術」「観光」に「マーケット」と「福祉」を加えるべきだと考えます。唯一無二の存在であることを目指しましょう。
表現者としての技術技法より最低限のプレゼンスキルは身につけて卒業して欲しい(イラストレータ

ご意見・ご要望
ー・フォトショップ・パワーポイント) は必須で使えるようになっていて欲しい。
現時点では卒業生を即採用とのイメージは湧かないが、優秀な人材であればとても関心がある。当社は地域に密着した情報を発信する業種なので、町おこしのような働きかけを行政に提案し、共に町の発展を目指していくことを目指す意識が営業力に直結すれば心強い戦力になりうると思う。
大学（学歴）や専攻で採用の可否を決めておりません。北海道に興味のある方、個人的な魅力に溢れる方を求めています。
地元や地元企業に恩恵のない学校に地元資金が投入される事が情けない。ニーズが無い。特定の分野や人にとっての仕事（収入）となるだけで、学生の将来の為の目線が無い。
問8. 1名だが毎年必ず採用するという事にはならない。状況を見て判断。「専門職」という名前は無い方がイメージが良い。格式が上がると思う。
弊社代表が兵庫県但馬出身であり、何かと応援できれば。地域の活性化にも期待する。
問7への補足説明ですが、現時点で社業と観光の関連性が低い為、コミュニケーション力等を磨かれた点は魅力的に思えますが、未知数の面もあり、正確な回答を致しかねます。
兵庫県立大学に国際観光芸術学部を設置したらどうですか。費用の削減になります。
起業家精神あふれるイノベーション人材を育成し、社会に送り出してほしい。
但馬に若い学生が集うことはとても良いことだと思います。この大学の運営が上手くいくように協力したいと思います。
社会人経験3年以上ある学生さんなら前向きに採用を考えたい。弊会会員は一流企業の方々を相手にするため、一定水準以上の社会人としての基本を身につけている必要があるため。
実践も大事ですが大学だからこそ集中的に学べる部分を頑張ってもらいたいです。
貴校の学生様を採りたい、採りたくないではなく、沢山の様々な経験をされた学生様と働きたいと考えております。リーフレットの内容は少し分かりづらかったです。
観光・芸術が主体ではあるが、様々な職種に対応できる人材の育成を望みます。
どこを卒業したかには着目していません。
貴大学にて学んだ学生は行政において（特に観光・文化分野）知識・能力を活かす場があると思う。

<アンケート調査票>

国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関するアンケート

兵庫県では、2021年(令和3年)4月に、新たに県立の4年制大学「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)を設置することを構想しています。

このアンケートは、貴社・貴団体の人材採用意向、開設予定の「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)へのご意見等についてお聞きし、設置計画の基礎資料とさせていただきます。

このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、目的以外に使用することはありません。つきましては、率直なご意見をお聞かせいただきますよう、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

◆大学名 : 国際観光芸術専門職大学(仮称)

◆学部学科名 : 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科(仮称)

◆設置時期 : 2021年(令和3年)4月予定

※第1期生は2025年(令和7年)3月に卒業する予定です。

◆場所 : 兵庫県豊岡市山王町17番10(JR豊岡駅から600m)

「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

※アンケート調査票やリーフレットに記載されている内容は全て予定であり、変更する場合があります。

【貴社・貴団体についてお伺いいたします】

問1 貴社・貴団体の所在地(本社、本部等)をご記入ください。

所在地

都・道・府・県

問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------------|------------------|---------------------|--------------|
| 1. 宿泊業 | 7. イベント企画 | 13. 情報通信業 | 19. サービス業 |
| 2. 旅行業 | 8. 出版・広告・マスコミ・印刷 | 14. 不動産業・物品賃貸業 | (他に分類されないもの) |
| 3. レジャーサービス | 9. 卸売業・小売業 | 15. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 20. 公務 |
| 4. 運輸業 | 10. 建設業 | 16. 生活関連サービス業、娯楽業 | 21. その他 |
| 5. DMO・観光協会 | 11. 製造業 | 17. 教育、学習支援業 | () |
| 6. 文化施設(劇場、ホール含む) | 12. 金融業・保険業 | 18. 学術研究、専門・技術サービス業 | |

問3 貴社・貴団体の正規社員について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 1. 50名未満 | 3. 300名～1,000名未満 | 5. 3,000名～5,000名未満 |
| 2. 50名～300名未満 | 4. 1,000名～3,000名未満 | 6. 5,000名以上 |

問4 貴社・貴団体の過去3年間の平均的な正規社員の採用人数をご記入ください。

平均

名 程度を採用

問5 貴社・貴団体では、大学等の新卒者の採用選考にあたり、どのような資質、能力、知識を重視されますか。

該当する番号に3つまで○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 1. コミュニケーション力 | 6. プロデュース能力 | 11. 語学力 | 16. 一般常識 |
| 2. 合意形成能力 | 7. 課題設定・解決力 | 12. 責任感 | 17. 履修履歴・学業成績 |
| 3. マネジメント力 | 8. 主体性 | 13. 実行力 | 18. 国際性 |
| 4. イノベーション力 | 9. 創造力 | 14. チャレンジ精神 | 19. ストレス耐性 |
| 5. ビジョン形成力 | 10. チームワーク・協調性 | 15. リーダーシップ | 20. その他() |

(裏面に続く)

【ここからは、アンケートに同封しているリーフレットをご覧の上でお答えください】

問6 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)では、
以下のような特色のある人材を育成しようとしています。以下のそれぞれの特色について5段階の中から
該当する番号1つに○をつけてください。

①コミュニケーション力・合意形成能力の育成

演劇手法を用いたコミュニケーション教育や演習形式のアクティブラーニングが中心となる授業により、豊かな「コミュニケーション力」や高度な「合意形成能力」を身につけます。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

②実践的な課題設定・解決力の育成

ICTに係る知識・技能も駆使しながら、地域の諸課題の解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る実践力を身につけます。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

③グローバル人材の育成

少人数制の実践的な語学教育に加え、学生全員が体験できる海外留学プログラム、学生寮における留学生との交流促進等を通じて、国籍や文化、価値観の違いに興味・関心を持ち、それらに柔軟に対応できる適応力を身につけた「グローバル人材」を育成します。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

④実務家教員による実践的な教育

教員の約半数が社会の現場での経験豊富な実務家教員となります。原則40人以下の少人数授業のもと、ビジネスの場で活用できる実践的な教育を実施することで、実社会で活躍できる人材を育成します。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

⑤観光創造エキスパートの育成

観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成します。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

⑥アートマネジャーの育成

公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成します。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

⑦文化と観光を結ぶプロデューサーの育成

文化と観光をマーケットで結びつけることを実践的に学ぶことにより、既存の文化資源の掘り起こしや新たな文化を創出し、それを多彩な観光資源と結びつけることで、新しい事業を創造する「文化観光プロデューサー」を育成します。

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. どちらでもない 4. あまり興味がない 5. 全く興味がない

問7 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)
の卒業生の採用について、どのように思われますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. ぜひ採用したい 2. 採用したい 3. 採用は考えない

問8 問7で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。

採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

1. 1名 2. 2名 3. 3名 4. 4名 5. 5名以上 6. 人数は未確定

問9 「国際観光芸術専門職大学 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科」(仮称)へのご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関する
追加アンケート調査報告書

【事業所対象】

令和2年8月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

＜アンケート調査概要＞	1
＜アンケート集計結果＞	3
＜アンケート調査票＞	7

<アンケート調査概要>

1. アンケート調査の目的

兵庫県では、令和3年4月開学に向けて国際観光芸術専門職大学（仮称）の設置計画を進めている。新専門職大学卒業生の採用意向など人材需要の見通しについて把握するため、令和元年5～7月にかけて、事業所等を対象にアンケート調査を実施した。

当初の調査は、対象2,000事業所に対し、回答数は505事業所に止まっていたことから、今回、新たに芸術文化及び観光分野に関連する企業等を中心に、追加の調査を実施した。

2. 実施アンケート

「国際観光芸術専門職大学（仮称）の卒業生の採用に関するアンケート調査」

3. 調査対象

47都道府県 333事業所を選定。

4. 調査実施時期

令和2年8月に調査を実施。

5. 調査方法

兵庫県が郵送によりアンケート調査票を配付し、調査票の回収及び集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

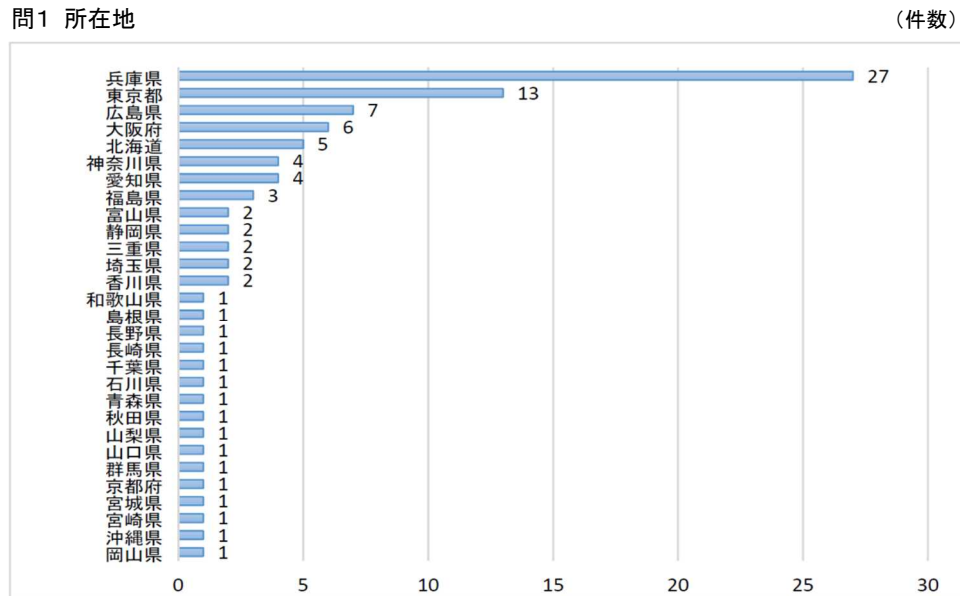
6. 回収状況

有効回答票 95票 回収率 28.5%（有効回答票 95票 ÷ 依頼票数 333票 × 100）

<アンケート集計結果>

問1 貴社・貴団体の所在地(本社、本部等)をご記入ください。

「兵庫県」27 件(28.4%)が最も多く、次いで「東京都」13 件(13.7%)、「広島県」7 件(7.4%)、「大阪府」6 件(6.3%)、「北海道」5 件(5.3%)の順が続いている。



問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

「公務」及び「文化施設(劇場、ホール含む)」18 件(18.9%)が最も多く、次いで「運輸業」13 件(13.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」7 件(7.4%)、「宿泊業」6 件(6.3%)となっている。

【問2 業種】

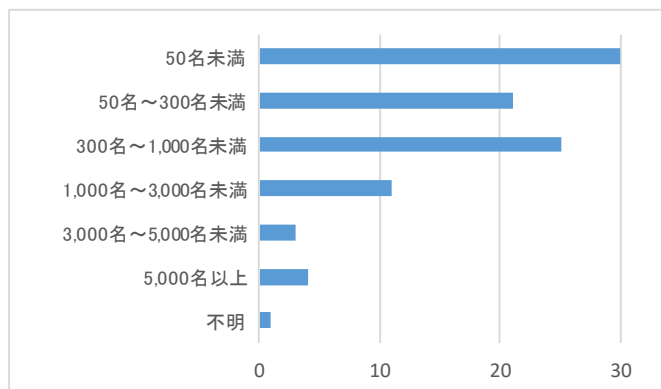
業 種	件数	割合
公務	18	18.9%
文化施設(劇場、ホール含む)	18	18.9%
運輸業	13	13.7%
サービス業(他に分類されないもの)	7	7.4%
宿泊業	6	6.3%
DMO・観光協会	4	4.2%
出版・広告・マスコミ・印刷	4	4.2%
金融業・保険業	4	4.2%
イベント企画	3	3.2%
旅行業	3	3.2%
卸売業・小売業	3	3.2%
レジャーサービス	2	2.1%
製造業	2	2.1%
情報通信業	2	2.1%
その他	2	2.1%
生活関連サービス業	1	1.1%
教育、学習支援業	1	1.1%
学術研究、専門・技術サービス業	1	1.1%
不明	1	1.1%
建設業	0	0.0%
不動産業・物品賃貸業	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
計	95	100.0%

問3 貴社・貴団体の正規社員について、該当する番号1つに○をつけてください。

「50名未満」30件(31.6%)が最も多く、次いで「300名～1,000名未満」25件(26.3%)、「50名～300名未満」21件(22.1%)の順に続いている。

【問3 正規社員数】

区分	件数	割合
50名未満	30	31.6%
50名～300名未満	21	22.1%
300名～1,000名未満	25	26.3%
1,000名～3,000名未満	11	11.6%
3,000名～5,000名未満	3	3.2%
5,000名以上	4	4.2%
不明	1	1.1%
計	95	100.0%

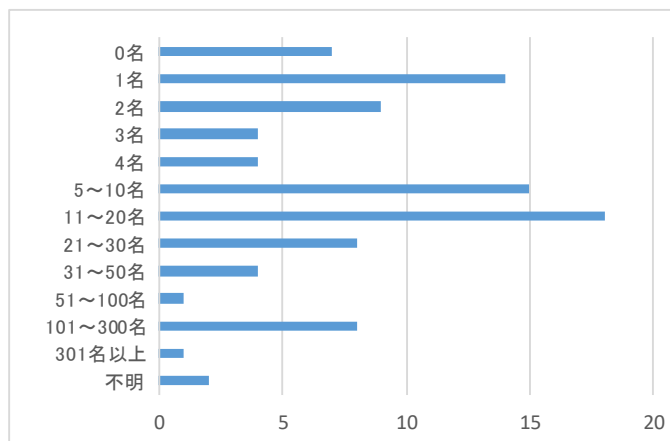


問4 貴社・貴団体の過去3年間の平均的な正規社員の採用人数をご記入ください。

「11～20名」18件(18.9%)が最も多く、次いで「5～10名」15件(15.8%)、「1名」14件(14.7%)となっている。

【問4 過去3年間の正規社員採用人数】

区分	件数	割合
0名	7	7.4%
1名	14	14.7%
2名	9	9.5%
3名	4	4.2%
4名	4	4.2%
5～10名	15	15.8%
11～20名	18	18.9%
21～30名	8	8.4%
31～50名	4	4.2%
51～100名	1	1.1%
101～300名	8	8.4%
301名以上	1	1.1%
不明	2	2.1%
計	95	100.0%



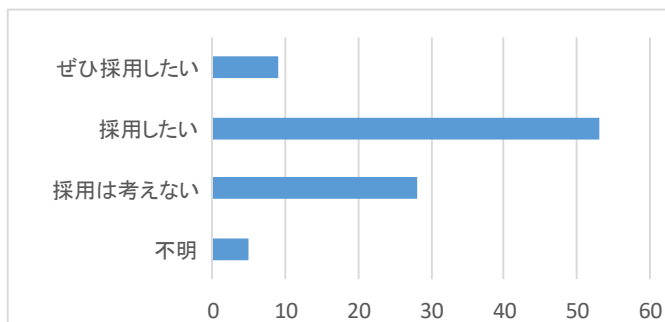
問5 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の卒業生の採用について、どのように思われますか。

「ぜひ採用したい」9件(9.5%)、「採用したい」53件(55.8%)「採用は考えない」28件(29.5%)となっている。

「ぜひ採用したい」「採用したい」を合計すると、62事業所(65.3%)が卒業生の採用に前向きな姿勢を示しているといえる。

【問5 専門職大学の卒業生の採用】

区分	件数	割合
ぜひ採用したい	9	9.5%
採用したい	53	55.8%
採用は考えない	28	29.5%
不明	5	5.3%
計	95	100.0%



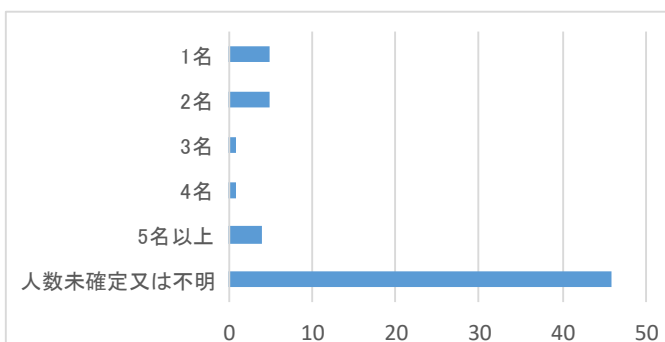
問6 問5で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。

採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

「1名」及び「2名」が5件(8.1%)、「3名」及び「4名」が1件(1.6%)、「5名以上」4件(6.5%)、「人数は未確定又は不明」46件(74.2%)となっている。

【問6 採用を考える場合の毎年の採用人数】

区分	件数	割合
1名	5	8.1%
2名	5	8.1%
3名	1	1.6%
4名	1	1.6%
5名以上	4	6.5%
人数未確定又は不明	46	74.2%
計	62	100.0%



<アンケート調査票>

国際観光芸術専門職大学(仮称)の卒業生の採用に関するアンケート

兵庫県では、2021年(令和3年)4月に、新たに県立の4年制大学「国際観光芸術専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科」(仮称)を設置することとし、現在、設置認可申請を行っています。

このアンケートは、昨年6月にご協力いただいたアンケート調査に関連して、認可申請の関係で再度調査する必要が生じたため、追加で実施させていただくものです。アンケート結果は、上記の目的で統計資料としてのみ活用いたしますので、貴社・貴団体およびご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、ご協力賜りますようお願いいたします。

- ◆大学名 :国際観光芸術専門職大学(仮称)
- ◆学部学科名 :芸術文化観光学部 芸術文化観光学科(仮称)
- ◆設置時期 :2021年(令和3年)4月予定 ※第1期生は2025年(令和7年)3月に卒業する予定です。
- ◆場所 :兵庫県豊岡市山王町17番10(JR 豊岡駅から600m)

「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

※アンケート調査票やリーフレットに記載されている内容は全て予定であり、変更する場合があります。

【貴社・貴団体についてお伺いいたします】

問1 貴社・貴団体の所在地(本社、本部等)をご記入ください。所在地 都・道・府・県

問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------------|------------------|--------------------|---------------------|
| 1. 宿泊業 | 7. イベント企画 | 13. 情報通信業 | 19. サービス業(他に分類されない) |
| 2. 旅行業 | 8. 出版・広告・マスコミ・印刷 | 14. 不動産業・物品賃貸業 | 20. 公務 |
| 3. レジャーサービス | 9. 卸売業・小売業 | 15. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 21. その他() |
| 4. 運輸業 | 10. 建設業 | 16. 生活関連サービス業、娯楽業 | |
| 5. DMO・観光協会 | 11. 製造業 | 17. 教育、学習支援業 | |
| 6. 文化施設(劇場、ホール含む) | 12. 金融業・保険業 | 18. 学術研究、専門・技術サービス | |

問3 貴社・貴団体の正規社員について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 1. 50名未満 | 3. 300名～1,000名未満 | 5. 3,000名～5,000名未満 |
| 2. 50名～300名未満 | 4. 1,000名～3,000名未満 | 6. 5,000名以上 |

問4 貴社・貴団体の過去3年間の平均的な正規社員の採用人数をご記入ください。平均 名 程度を採用

問5 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の卒業生の採用について、どのように思われますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. ぜひ採用したい 2. 採用したい 3. 採用は考えない

問6 問5で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。

採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

1. 1名程度 2. 2名程度 3. 3名程度 4. 4名程度 5. 5名以上
6. 人数は未確定(2～3年に1名程度) 7. 人数は未確定(欠員が出れば採用)
8. その他()

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ではございますが、同封の返信用封筒により、令和2年8月12日(水)までにご投函いただきますようお願いいたします。

採用意向等調査結果の集計【事業所対象】

(人材需要に関するアンケートのクロス集計①)

1. 卒業生の採用意向

(単位:件)

区 分	本学の卒業生の採用						
	合 計	ぜひ採用 したい	採用 したい	小 計	採用は 考えない	不 明	
芸術文化分野 (①+②)	230	9	117	126	79	25	
	100.0	3.9	50.9	54.8	34.3	10.9	
①アートマネジャー	文化施設 (劇場、ホール含む)	143	4	63	67	59	17
		100.0	2.8	44.1	46.9	41.3	11.9
	イベント企画	13	-	7	7	6	-
	100.0	-	53.8	53.8	46.2	-	
	計	156	4	70	74	65	17
	100.0	2.6	44.9	47.4	41.7	10.9	
②アーツカウンシル ・ディレクター	公務	74	5	47	52	14	8
	100.0	6.8	63.5	70.3	18.9	10.8	
観光分野 (③+④)	191	22	99	121	61	9	
	100.0	11.5	51.8	63.4	31.9	4.7	
③観光事業プランナー ・マネジャー	旅行業	58	4	31	35	17	6
		100.0	6.9	53.4	60.3	29.3	10.3
	レジャーサービス	13	2	7	9	3	1
		100.0	15.4	53.8	69.2	23.1	7.7
	運輸業	22	2	15	17	5	-
	100.0	9.1	68.2	77.3	22.7	-	
宿泊業	56	14	34	48	7	1	
	100.0	25.0	60.7	85.7	12.5	1.8	
	計	149	22	87	109	32	8
	100.0	14.8	58.4	73.2	21.5	5.4	
④DMOディレクター	DMO・観光協会	42	-	12	12	29	1
	100.0	-	28.6	28.6	69.0	2.4	
芸術文化及び観光分野 計 (①+②+③+④)	421	31	216	247	140	34	
	100.0	7.4	51.3	58.7	33.3	8.1	
⑤その他の業種	179	12	91	103	64	12	
	100.0	6.7	50.8	57.5	35.8	6.7	
出版・広告・マスコミ・印刷	18	-	11	11	7	-	
	100.0	-	61.1	61.1	38.9	-	
卸売業・小売業	14	1	6	7	5	2	
	100.0	7.1	42.9	50.0	35.7	14.3	
建設業	10	2	6	8	2	-	
	100.0	20.0	60.0	80.0	20.0	-	
製造業	19	1	8	9	9	1	
	100.0	5.3	42.1	47.4	47.4	5.3	
金融業・保険業	10	1	7	8	2	-	
	100.0	10.0	70.0	80.0	20.0	-	
情報通信業	6	-	5	5	1	-	
	100.0	-	83.3	83.3	16.7	-	
不動産業・物品賃貸業	3	-	1	1	1	1	
	100.0	-	33.3	33.3	33.3	33.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	-	-	-	2	-	
	100.0	-	-	-	100.0	-	
生活関連サービス業	6	-	3	3	3	-	
	100.0	-	50.0	50.0	50.0	-	
教育、学習支援業	4	-	1	1	3	-	
	100.0	-	25.0	25.0	75.0	-	
学術研究、専門・技術サービス業	3	1	1	2	1	-	
	100.0	33.3	33.3	66.7	33.3	-	
サービス業(他に分類されないもの)	43	-	23	23	18	2	
	100.0	-	53.5	53.5	41.9	4.7	
その他	21	4	8	12	6	3	
	100.0	19.0	38.1	57.1	28.6	14.3	
不明	20	2	11	13	4	3	
	100.0	10.0	55.0	65.0	20.0	15.0	
合 計	600	43	307	350	204	46	
	100.0	7.2	51.2	58.3	34.0	7.7	

※ 上段は件数、中段()は定員80人に対する倍率、下段は割合(%)

(人材需要に関するアンケートのクロス集計②)

2. 採用を考える場合の毎年の採用人数

(単位:件)

区 分		採用を考える場合の毎年の採用人数					採用人数 合計(注)
		1名	2名	3名	4名	5名以上	
芸術文化分野 (①+②)		17	9	-	1	1	44人
①アートマネジャー	文化施設 (劇場、ホール含む)	11	5	-	-	1	26人
	イベント企画	2	4	-	-	-	10人
	計	13	9	-	-	1	36人
②アーツカウンシル ・ディレクター	公務	4	-	-	1	-	8人
観光分野 (③+④)		29	18	7	2	3	109人
③観光事業プランナー ・マネジャー	旅行業	11	6	1	-	-	26人
	レジャーサービス	2	1	1	-	-	7人
	運輸業	2	3	-	-	1	13人
	宿泊業	12	8	5	2	2	61人
	計	27	18	7	2	3	107人
④DMOディレクター	DMO・観光協会	2	-	-	-	-	2人
芸術文化及び観光分野 計 (①+②+③+④)		46	27	7	3	4	153人 (1.9)
⑤その他の業種		25	8	2	-	2	57人
出版・広告・マスコミ・印刷		4	-	1	-	-	7人
卸売業・小売業		1	2	-	-	-	5人
建設業		5	1	1	-	-	10人
製造業		1	1	-	-	-	3人
金融業・保険業		-	-	-	-	1	5人
情報通信業		-	1	-	-	-	2人
不動産業・物品賃貸業		-	-	-	-	-	0人
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	0人
生活関連サービス業		-	-	-	-	-	0人
教育、学習支援業		-	-	-	-	-	0人
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	0人
サービス業(他に分類されないもの)		6	1	-	-	-	8人
その他		4	1	-	-	1	11人
不明		4	1	-	-	-	6人
合 計		71	35	9	3	6	210人 (2.6)

※ 下段()は定員80人に対する倍率

(注) 採用想定人数は、「5名以上」→ 5名、「未確定」「不明」→ 0名で算出

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
⑥	学長	ヒラタ 平田 オリザ <令和3年4月>		教養学士		大阪大学 等 特任教授 (平成28年7月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(芸術文化・観光学部芸術文化・観光学科)													
前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
	1	専	教授	ナカオ キヨシ 中尾 清 <令和3年4月>		修士 (政策科学)		観光政策論 宿泊業実習1 宿泊業実習2 観光地理学※ 地域連携実習 専門演習 総合演習	1③ 2② 2④ 2③ 4② 3①③ 4①③	2 4 4 0.2 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	大阪観光大学 名誉教授 (平成27年4月)	5日
	2	専	教授	サトウ ヨシノブ 佐藤 善信 <令和4年4月>		博士 (経営学)		知と表現のデザイン マネジメント入門 エリアマネジメント論※ 地域イノベーション論 ブランド論 専門演習 総合演習	1①③ 1① 2① 3① 3③ 3①③ 4①③	2 2 1.3 2 2 4 4	1 2 1 1 1 1 1	関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 (平成17年4月)	5日
	①	専	教授	フジノ カズオ 藤野 一夫 <令和3年4月>		文学修士 ※		芸術文化と観光※ アートマネジメント概論※ パフォーミングアーツ概論※ 文化政策概論※ 芸術学※ 海外実習B 劇場プロデュース実習1 劇場プロデュース実習2 音楽文化論 専門演習 総合演習	1① 1① 1① 1③ 1③ 2② 2④ 3② 3③ 3①③ 4①③	0.3 1 0.1 1 1 2 2 2 2 4 4	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	神戸大学大学院 国際文化学研究所 教授 (平成元年4月)	5日
	②	専	教授	クワハラヒロシ 桑原 浩 <令和3年4月>		文学修士 Master of Science (米国)		知と表現のデザイン 海外語学研修A 海外語学研修B 海外語学研修C 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 海外実習A デスティネーション実習 インバウンドマーケティング論 専門演習 総合演習	1①③ 123④ 123② 123② 1② 2② 3② 4② 2② 3② 3③ 3①③ 4①③	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学 国際地域創造学部 教授 (平成19年10月)	5日
	5	専	教授	クマクラタカアキ 熊倉 敬聡 <令和3年4月>		Docteur de l' Universit é Paris 7 Spécialité: études litté raires (仏国)		美学 芸術学※ 批評論 美学美術史 舞台芸術論※ 現代アート論 専門演習 総合演習	1③ 1③ 2① 2③ 3① 3③ 3①③ 4①③	2 1 2 2 0.6 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	Ourslab. 共同代表 (平成28年4月)	5日
	6	専	教授	コガ ヤヨイ 古賀 弥生 <令和4年4月>		博士(文化政 策学)		アートマネジメント概論※ 文化政策概論※ 地域コミュニティ論 地域創生論※ 地域創生実習 文化政策実習 専門演習 総合演習	1① 1③ 2① 2③ 2④ 3② 3①③ 4①③	1 1 2 1 2 2 4 4	2 1 1 2 1 1 1 1	九州産業大学 地域共創学部 教授 【平成30年4月】	5日
	7	専	教授	ニシザキイトウ ノブコ 西崎(伊藤) 伸子 <令和3年4月>		博士(地域研 究)		知と表現のデザイン 社会調査学 社会調査演習 ニューツーリズム論※ 国際環境論 専門演習 総合演習	1①③ 1① 1①③ 1③ 3③ 3①③ 4①③	2 2 2 1 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	福島大学 行政政策学類 教授 (平成18年4月)	5日

前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する週当たり 平均日数
	8	専	教授	ナオイ タクト 直井 岳人 <令和3年4月>		Doctor of Philosophy (英国) 博士(工学)		観光産業マーケティング論 観光マーケティング分析論 デスティネーションマーケティング論 旅行者心理学 観光キャリア英語 専門演習 総合演習	2① 2③ 3③ 3③ 3① 3①③ 4①③	2 2 2 2 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1	首都大学東京 都市環境学部 准教授 (平成23年10月)	5日
	9	専	准教授	マツイ 松井 かおり <令和3年4月>		博士(学術)		英語1A 英語1B 英語合宿 海外語学研修A 海外語学研修B 海外語学研修C 専門演習 総合演習	1① 1③ 1② 123④ 123② 123② 3①③ 4①③	3 3 1 2 2 2 4 4	2 2 1 1 1 1 1 1	朝日大学 保健医療学部 准教授 (平成20年4月)	5日
	10	専	准教授	シノカワタロウ 塩川 太郎 <令和4年4月>		博士(農学) 博士(文学)		観光資源実習 国際防災論 海外実習A 観光地理学※ 専門演習 総合演習	1② 2① 2② 2③ 3①③ 4①③	1 2 2 1.8 4 4	1 1 1 1 1 1	修平科技大学 観光創意学部 副教授(台湾) (平成25年8月)	5日
	11	専	准教授	トミタ ダイスケ 富田 大介 <令和3年4月>		博士(学術)		パフォーマンスアーツ概論※ 身体コミュニケーション実習※ 舞台芸術入門※ 身体表現論※ ダンスワークショップ実習D 専門演習 総合演習	1① 1① 2① 2③ 2④ 3①③ 4①③	1.5 0.6 0.5 1 2 4 4	1 3 1 1 1 1 1	追手門学院大学 社会学部 准教授 (平成27年4月)	5日
	12	専	准教授	フジモトユウ 藤本 悠 <令和3年4月>		博士(文化情報学)		情報処理演習 I C T 演習 データサイエンス演習 地域情報論 専門演習 総合演習	1①③ 2①③ 3① 3③ 3①③ 4①③	2 2 1 2 4 4	1 1 1 1 1 1	奈良大学 文学部 専任講師 (平成25年4月)	5日
	12	専	講師	ヒラタ トモユキ 平田 知之 <令和3年4月>		修士(教育学)		コミュニケーション演習※ 知と表現のデザイン 演劇教育入門※ 演劇ワークショップ実習D 演劇教育論※	1①③ 1①③ 2③ 2④ 3③	0.2 2 0.6 2 0.8	3 1 1 1 1	筑波大学附属駒場 中・高等学校 主幹教諭 (平成8年4月)	5日
	13	専	講師	イ ジョン 李 知映 <令和3年4月>		博士(文学)		パフォーマンスアーツ概論※ 舞台芸術入門※ 世界の文化政策※ 韓国語 舞台芸術論※ 文化政策実習 文化産業論	1① 2① 2③ 2③ 3① 3② 3③	0.1 0.5 0.6 2 0.7 2 2	1 1 1 1 1 1 1	成蹊大学 文学部 客員准教授 (平成31年4月)	5日
	③	専	講師	コバヤシカラシマル ネ 小林(辛島) 瑠音 <令和4年4月>		博士(学術)		芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 世界の文化政策※ 企業メセナ論 アートキャリア英語 文化政策実習 現代アート論	1② 2② 3② 4② 2③ 3① 3① 3② 3③	2 2 2 2 0.6 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	京都造形芸術大学 大学院プログラム・オフィサー (平成30年4月)	5日
	15	専	講師	ヨウ ヨウ 姚 瑤 <令和3年4月>		博士(比較社会文化)		日本語 中国語 海外実習A	1① 2① 2②	2 2 2	1 1 1	九州産業大学 等 非常勤講師 (平成29年4月)	5日
	16	専	助教	タカハシカオリ 高橋 加織 <令和3年4月>		修士(社会科学)		観光資源実習 宿泊産業論 宿泊業実習1 宿泊業実習2 旅行事業実習1 旅行事業実習2 海外実習A ホスピタリティ実習	1② 2① 2② 2④ 2② 3② 2② 2④	1 2 4 4 2 2 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1	YTL Hotels & Properties Sdn. Bhd Manager (平成9年11月)	5日

前判定結果	調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
	18	専	助教	イハラ レナ 井原 麗奈 <令和3年4月>		博士(文学)		知と表現のデザイン アートマネジメント概論※ 文化政策概論※ 劇場プロデュース実習1 劇場プロデュース実習2 文化政策実習	1①③ 1① 1③ 2④ 3② 3②	2 1 1 2 2 2	1 2 1 1 1 1	静岡大学大学院 融合・グローバル 領域 准教授 (平成28年4月)	5日
	④	専	助教	ヒダ ノリフミ 飛田 勘文 <令和3年4月>		Ph.D. in Arts Education (英国)		芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 演劇教育入門※ 海外実習B パフォーミングキャリア英語 演劇教育論※	1② 2② 3② 4② 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2③ 2② 3① 3③	2 2 2 2 2 2 2 2 2 0.8 2 2 0.8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	早稲田大学 坪内博士記念演劇 博物館 助教 (平成29年4月)	5日
	⑤	専	助教	ナカムラサトシ 中村 敏 <令和3年4月>		修士(都市政 策)		芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 観光交通実習1 観光交通実習2 旅行事業実習1 旅行事業実習2	1② 2② 1④ 2④ 2② 3②	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	合同会社知己 介護職 (平成23年12月)	5日
	⑥	実専	教授 (学長)	ヒラタ オリザ 平田 オリザ <令和3年4月>		教養学士		コミュニケーション演習※ 芸術文化と観光※ 演劇入門	1①③ 1① 2①	1.8 0.3 2	3 2 1	大阪大学 等 特任教授 (平成28年7月)	5日
	⑦	実専	教授	オオコソミツル 大社 充 <令和3年4月>		農学士 ※		観光事業概論※ デスティネーションマネジメント論 デスティネーション実習 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 観光プロジェクト立案演習 専門演習 総合演習	1① 2③ 3② 3② 4② 3③ 3①③ 4①③	0.7 2 2 2 2 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	特定非営利活動法人 グローバル キャンパス 理事長 (昭和62年7月)	5日
	20	実専	准教授	スギヤマ イタル 杉山 至 <令和3年4月>		教養学士		コミュニケーション演習※ 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 舞台芸術入門※ 空間デザイン入門 舞台美術論 専門演習 総合演習	1①③ 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2① 2① 3① 3①③ 4①③	0.2 2 2 2 2 2 0.5 2 2 4 4	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	桜美林大学 等 非常勤講師 (平成13年4月)	5日
	⑧	実専	准教授	オニシ ノリアキ 尾西 敬彰 <令和4年4月>		修士(文学)		芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 文化施設運営論※ 劇場プロデュース実習1 劇場プロデュース実習2 総合芸術文化実習 専門演習 総合演習	1② 2② 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2① 2④ 3② 4② 3①③ 4①③	2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1	公益財団法人兵庫 県芸術文化協会 兵庫県立尼崎青少 年創造劇場 演劇教育専門員 (平成8年7月)	5日
	22	実専	准教授	キダ マリコ 木田 真理子 <令和3年4月>		学士(社会 学)		身体コミュニケーション実習※ ダンスワークショップ実習A ダンスワークショップ実習C 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 演技論※ 専門演習 総合演習	1① 1② 2② 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2③ 3①③ 4①③	0.6 2 2 2 2 2 2 2 0.5 4 4	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	立命館大学大学院 先端総合学術研究 科一貫制博士課程 在学 (平成31年4月)	5日

前判定結果	調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
	23	実専	講師	コダマ ホクト 児玉 北斗 <令和3年4月>		Master of Fine Arts in Choreography (スウェーデン)		パフォーミングアーツ概論※ 身体コミュニケーション実習※ ダンスワークショップ実習B 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 身体表現論※ 舞台芸術論※	1① 1① 1④ 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2③ 3①	0.1 0.6 2 2 2 2 2 2 1 0.7	1 3 1 1 1 1 1 1 1 1	立命館大学大学院 先端総合学術研究 科一貫制博士課程 在学 (平成31年4月)	5日
	⑨	実専	講師	イシイ ミチコ 石井 路子 <令和3年4月>		修士(教育学)		コミュニケーション演習※ 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 演劇ワークショップ実習B 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 演劇教育入門※ 演劇教育論※	1①③ 1② 2② 1④ 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2③ 3③	0.5 2 2 2 2 2 2 2 0.6 0.6	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	追手門学院 中等高等学校 教諭 (平成26年4月)	5日
	25	実専	講師	ヤマウチケンジ 山内 健司 <令和3年4月>		教養学士		コミュニケーション演習※ 演劇ワークショップ実習A 演劇ワークショップ実習C 演技論※ 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D	1①③ 1② 2② 2③ 1③ 2① 2③ 3① 3③	0.4 2 2 1.5 2 2 2 2 2	3 1 1 1 1 1 1 1 1	桜美林大学 等 非常勤講師 (平成12年4月)	5日
	⑩	実専	講師	ノゾ ナオキ 野津 直樹 <令和3年4月>		学士(教育学)		知と表現のデザイン 情報処理演習 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 観光交通論 ICT演習 観光情報演習	1①③ 1①③ 1② 2② 3② 4② 1③ 2①③ 3③	2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式会社トラ フィックブレイン マネージャー (平成30年1月)	5日
	30	実専	助教	ナカムラヨシオ 中村 嘉雄 <令和3年4月>		文学士		観光交通実習1 観光交通実習2 創造性開発演習 デザインেশション実習 地域イノベーション実習 地域連携実習	1④ 2④ 3① 3② 3② 4②	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	神姫バス株式会社 地方創生担当課長 (令和元年7月)	5日
	31	実専	助教	ミウラ ケンタ 三浦 健太 <令和4年4月>		経営管理修士 (専門職)		地域創生実習 地域イノベーション実習 地域連携実習	2④ 3② 4②	2 2 2	1 1 1	豊岡市商工会 ブロック長 (平成8年8月)	5日
	⑪	実専	助教	カワムラタツヤ 河村 竜也 <令和3年4月>		学士(芸術)		コミュニケーション演習※ 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 舞台芸術入門※	1①③ 1② 2② 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2①	0.1 2 2 2 2 2 2 2 0.5	3 1 1 1 1 1 1 1 1	劇団青年団 俳優 (平成17年2月)	5日
	⑫	実専	助教	タノウエユタカ 田上 豊 <令和4年4月>		学士(総合文 化学)		コミュニケーション演習※ 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 演劇ワークショップ実習A 演劇ワークショップ実習B 演劇ワークショップ実習C 演劇ワークショップ実習D 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D	1①③ 1② 2② 1② 1④ 2② 2④ 1③ 2① 2③ 3① 3③	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	埼玉県富士見市民 文化会館キラリふ じみ 芸術監督 (平成31年4月)	5日

前判定結果	調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
	29	実(研)	教授	フクシマコウタロウ 福嶋 幸太郎 <令和3年4月>		博士(経済学)		アカウントティング入門 ビジネスアカウントティング論 アントレプレナーシップ論 地域イノベーション実習 専門演習 総合演習	1③ 2③ 2③ 3② 3①③ 4①③	2 2 2 2 4 4	2 1 1 1 1 1	大阪ガスファイナ ンス株式会社 代表取締役社長 (昭和58年4月)	5日
	30	実(研)	教授	オグマ ヒデクニ 小熊 英国 <令和3年4月>		博士(学術)		マネジメント入門 観光事業概論※ 観光交通業実習1 観光交通業実習2 観光サービスマネジメント論 旅行産業論 旅行事業実習1 旅行事業実習2 ホスピタリティ実習 専門演習 総合演習	1① 1① 1④ 2④ 2① 2① 2② 3② 2④ 3①③ 4①③	2 0.7 2 2 2 2 2 2 8 4 4	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	グロービス経営大 学院大学 経営研究科 教授 (平成31年4月)	5日
	31	実(研)	教授	ヤマナカトシユキ 山中 俊之 <令和3年4月>		博士(国際公 共政策)		世界を知る リーダーシップ論 創造性開発演習 マネジメントキャリア英語 専門演習 総合演習	1③ 2① 3① 3① 3①③ 4①③	2 2 2 2 4 4	1 1 1 1 1 1	神戸情報大学院大 学情報管理学科 教授 (平成27年10月)	5日
	32	実(研)	准教授	ホソミ シンジ 細海 真二 <令和4年4月>		経営管理修士 (専門職)		事業創造入門※ グローバルリーダー入門 組織マネジメント論 地域イノベーション実習 リスクマネジメント論 専門演習 総合演習	2① 2① 3① 3② 3③ 3①③ 4①③	1.3 2 2 2 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1	京セラドキュメン トソリューション ズ株式会社 経営管理本部関連 会社管理部長 (昭和59年4月)	5日
	33	実(研)	准教授	タカハシノブヨシ 高橋 伸佳 <令和3年4月>		修士(スポー ツ健康科学) 経営管理修士 (専門職) ※		観光事業概論※ ニューツーリズム論※ エリアマネジメント論※ 宿泊産業論 宿泊業実習1 宿泊業実習2 ホスピタリティ実習 観光プロモーション演習 デスティネーション実習 専門演習 総合演習	1① 1③ 2① 2① 2② 2④ 2④ 3① 3② 3①③ 4①③	0.7 0.8 0.7 2 4 4 8 2 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式会社JTB総合 研究所 首席研究員兼ヘル スケア推進室長 (平成9年4月)	5日
	34	実(研)	講師	カメウチエイサク 瓶内 栄作 <令和3年4月>		経営管理修士 (専門職)		事業創造入門※ 地域創生実習 地域イノベーション実習 地域連携実習	2① 2④ 3② 4②	0.5 2 2 2	2 1 1 1	プラスロジスタ 代表 (平成25年5月)	5日
	⑬	実(研)	講師	コンドウ 近藤 のぞみ <令和3年4月>		修士(学術) Master Sociétés Contemporain es Specialit é Societé Contemporain e 2ème an (仏国) ※		知と表現のデザイン 芸術文化・観光プロジェクト実習1 芸術文化・観光プロジェクト実習2 芸術文化・観光プロジェクト実習3 芸術文化・観光プロジェクト実習4 舞台芸術基礎実習 舞台芸術実習A 舞台芸術実習B 舞台芸術実習C 舞台芸術実習D 文化施設運営論※ 世界の文化政策※ 劇場プロデュース実習1 劇場プロデュース実習2 文化政策実習 総合芸術文化実習	1①③ 1② 2② 3② 4② 1③ 2① 2③ 3① 3③ 2① 2③ 2④ 3② 3② 4②	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 0.6 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	公益財団法人神戸 市民文化振興財団 神戸アートビレッ ジセンター 事業チーフ (平成23年4月)	5日

前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
	41	兼任	講師	カワムカイ ヨウタロウ 川向 洋太郎 <令和3年4月>		文学士		英語1A 英語1B	1① 1③	3 3	2 2	近畿大学 総合社会学部 非常勤講師 (平成18年4月)	-
	42	兼任	講師	アダム クロスビー Adam Crosby <令和3年4月>		Bachelor of Arts		英語1A 英語1B 英語2A 英語2B	1① 1③ 2① 2③	3 3 2 2	2 2 1 1	近畿大学附属 豊岡中学校 非常勤講師 (平成26年4月)	-
	43	兼任	講師	ヤマグチオサム 山口 修 <令和4年4月>		英文学修士		英語2A 英語2B	2① 2③	2 2	2 2	近畿大学 経済学部 非常勤講師 (平成19年4月)	-
	44	兼任	講師	イズミ ユカ 和泉 有香 <令和4年4月>		高等学校卒		英語2A 英語2B	2① 2③	2 2	3 3	神戸海星女子学院 大学 現代人間学部 非常勤講師 (平成24年4月)	-
	45	兼任	講師	ミヤダイシンジ 宮台 眞司 <令和3年4月>		社会学博士		社会学【隔年】	1・2 ②④	1	2	首都大学東京大学 院人文科学研究科 教授 (平成5年4月)	-
	46	兼任	講師	ウチダ タツル 内田 樹 <令和4年4月>		修士(文学)		言語表現論【隔年】	1・2②	1	1	神戸女学院大学 名誉教授 (平成23年4月)	-
	47	兼任	講師	モモキ シロウ 桃木 至朗 <令和3年4月>		博士(文学)		地域とつながる歴史学【隔年】	1・2②	1	1	大阪大学大学院 文学研究科 教授 (平成3年4月)	-
	48	兼任	講師	スズキ ヒロシ 鈴木 寛 <令和4年4月>		法学士		政治学【隔年】	1・2②	1	1	東京大学大学院 公共政策学連携研 究部 教授 (平成26年2月)	-
	49	兼任	講師	タカハシゲンイチロウ 高橋 源一郎 <令和3年4月>		高等学校卒		文学【隔年】	1・2②	1	1	元明治学院大学 国際学部 教授 (平成31年3月まで)	-
	50	兼任	講師	ミズノ カズオ 水野 和夫 <令和4年4月>		博士(経済学)		経済学【隔年】	1・2 ②④	1	2	法政大学法学部 教授 (平成28年4月)	-
	⑭	兼任	講師	タカハシカズオ 高橋 一夫 <令和3年4月>		修士(経済学)		芸術文化と観光※ 観光経営学 観光産業分析	1① 1③ 1③	0.3 1 1	1 1 1	近畿大学経営部 教授 (平成24年4月)	-
	⑮	兼任	講師	サタケ タカユキ 佐竹 隆幸 <令和4年4月>		博士(経営学)		事業創造入門※ 地域創生論※	2① 2③	0.3 1	2 2	関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 (平成28年4月)	-

前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
	53	兼任	講師	オカモトタケシ 岡本 健 <令和5年4月>		博士(観光学)		観光社会学 観光メディア論	2① 3①	2 2	1 1	近畿大学 総合社会学部 准教授 (平成31年4月)	-
	54	兼任	講師	ナブチ ヒロシ 名瀬 浩史 <令和5年4月>		修士(都市ビジネス)		観光デジタルマーケティング論	3②	2	1	近畿大学経営学部 講師 (平成29年4月)	-
	55	兼任	講師	イワタ カズミ 岩田 和美 <令和5年4月>		学士(外国研究)		コーチング論	3①	2	1	兵庫県立大学大学院 経営研究科 客員教授 (平成22年7月)	-
	56	兼任	講師	フクイ ケンサク 福井 健策 <令和4年4月>		法学修士		芸術文化と著作権、法、契約	2②	1	1	骨董通り法律事務所 代表パートナー (平成15年9月)	-
	⑩	兼任	講師	ウチノ タダシ 内野 儀 <令和3年4月>		博士(学術)		演劇史	1②	1	1	学習院女子大学国際 文化交流学部 教授 (平成29年4月)	-
	58	兼任	講師	アオタ リョウスケ 青田 良介 <令和5年4月>		博士(学術)		兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	1	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 (平成29年4月)	-
	59	兼任	講師	カワムラノリヒト 川村 教一 <令和5年4月>		博士(理学)		ジオパークと地域	3②	2	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 教授 (平成31年4月)	-
	60	兼任	講師	マツバラノリタカ 松原 典孝 <令和5年4月>		博士(理学)		ジオパークと地域	3②	2	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 講師 (平成26年4月)	-
	61	兼任	講師	サノ キョウヘイ 佐野 恭平 <令和5年4月>		博士(理学)		ジオパークと地域	3②	2	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 助教 (平成31年4月)	-
	62	兼任	講師	ナイトウカズアキ 内藤 和明 <令和5年4月>		博士(学術)		コウノトリの野生復帰と地域※	3③	0.5	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 准教授 (平成11年10月)	-
	63	兼任	講師	デグチ トモヒロ 出口 智広 <令和5年4月>		博士(農学)		コウノトリの野生復帰と地域※	3③	0.3	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 准教授 (平成31年4月)	-
	64	兼任	講師	オオサコヨシト 大迫 義人 <令和5年4月>		博士(理学)		コウノトリの野生復帰と地域※	3③	0.3	1	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント 研究科 教授 (平成11年10月)	-

前判定結果	調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
	65	兼任	講師	サガワ シロウ 佐川 志朗 <令和5年4月>		博士(農学)		コウノトリの野生復帰と地域※	3③	0.3	1	兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科教授 (平成24年4月)	-
	66	兼任	講師	ナカイ アツシ 中井 淳史 <令和5年4月>		博士(文学)		コウノトリの野生復帰と地域※ 地域資源の保全と活用※	3③ 3③	0.1 0.6	1	兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科教授 (平成25年10月)	-
	67	兼任	講師	キクチ ヨシヒロ 菊池 義浩 <令和5年4月>		博士(工学)		コウノトリの野生復帰と地域※ 地域資源の保全と活用※	3③ 3③	0.1 0.6	1	兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科講師 (平成29年4月)	-
	68	兼任	講師	ヤマムロアツシ 山室 敦嗣 <令和5年4月>		博士(社会学)		コウノトリの野生復帰と地域※ 地域資源の保全と活用※	3③ 3③	0.1 0.6	1	兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科教授 (平成25年10月)	-
	69	兼任	講師	ナカオ コウイチ 中尾 公一 <令和4年4月>		博士(経営学)		NPO・NGOと国際社会	2②	2	1	兵庫県立大学国際商経学部准教授 (平成31年4月)	-
	36	兼任	講師	クラモトイタル 倉本 到 <令和3年4月>		博士(工学)		統計学	1①	2	1	福知山公立大学新学部設置準備室教授 (平成31年4月)	-
	37	兼任	講師	ヤグチ ヨシオ 矢口 芳生 <令和3年4月>		農学博士		持続可能な社会	1③	2	1	福知山公立大学地域経営学部教授 (平成28年4月)	-
	38	兼任	講師	ホシ マサタケ 星 雅丈 <令和3年4月>		修士(保健学)		地域の医療と福祉	1③	2	1	福知山公立大学地域経営学部准教授 (平成28年4月)	-
	⑰	兼任	講師	オオタニキョウ 大谷 杏 <令和4年4月>		博士(教育学)		多文化社会の社会教育	2③	2	1	福知山公立大学地域経営学部准教授 (平成30年9月)	-
	⑱	兼任	講師	カドバヤシタケシ 門林 岳史 <令和4年4月>		博士(学術)		映像メディア論	2④	1	1	関西大学文学部教授 (平成21年4月)	-
	⑲	兼任	講師	ヒョウキサタル 俵木 悟 <令和5年4月>		博士(学術)		民俗芸能論	3②	1	1	成城大学文芸学部教授 (平成23年4月)	-
	⑳	兼任	講師	サカモト 坂本 ひとみ <令和5年4月>		博士(学術)		人的資源管理論	3④	1	1	神戸医療福祉大学人間社会学部教授 (平成31年4月)	-

前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週あたり平均日数
	㉑	兼任	講師	ニシムラマサキ 西村 正喜 <令和4年4月>		修士(法学)		建築関連法令と著作権※	2㉑	0.5	1	姫路獨協大学 人間社会学群 准教授 (平成22年4月)	-
	㉒	兼任	講師	マツダ ノリユキ 松田 典之 <令和4年4月>		学士(工学)		建築関連法令と著作権※	2㉑	0.5	1	松田一級建築士 事務所 (平成13年6月)	-

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4人	1人	2人	1人	8人	
	修 士	人	人	人	人	人	2人	1人	3人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2人	2人	人	人	人	4人	経営管理 修士(専 門職)
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
講 師	博 士	人	人	3人	人	人	人	人	3人	経営管理 修士(専 門職)
	修 士	人	人	2人	人	2人	人	人	4人	
	学 士	人	1人	人	人	1人	人	人	2人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
助 教	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	経営管理 修士(専 門職)
	修 士	人	1人	人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	2人	人	1人	人	人	3人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
合 計	博 士	人	人	7人	6人	1人	2人	1人	17人	経営管理 修士(専 門職)
	修 士	人	1人	2人	2人	2人	2人	1人	10人	
	学 士	人	1人	3人	1人	4人	人	人	9人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	1人	2人	1人	人	人	4人	

(注)

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	採用根拠等
1	専	教授	ナカノ キヨ 中尾 清 <令和3年4月>		公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程 但馬地域専門職大学設立準備委員会 (R2.3.12) にて承認
2	専	教授	サトウ ヨシノブ 佐藤 善信 <令和4年4月>		公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程 但馬地域専門職大学設立準備委員会 (R1.7.25) にて承認
①	専	教授	フジノ カズオ 藤野 一夫 <令和3年4月>		公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程 但馬地域専門職大学設立準備委員会 (R1.7.25) にて承認
②	専	教授	クハラ ヒロ 桑原 浩 <令和3年4月>		公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程 但馬地域専門職大学設立準備委員会 (R1.7.25) にて承認

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (専門職大学院等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の実務の経験等を有する専任教員)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (2人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	3人 (3人)	
	修 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	学 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (人)	
	短期大士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	そ の 他	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
准 教授	博 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	経営管理修士 (専門職)
	修 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	
	学 士	人 (人)	人 (人)	1人 (人)	1人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (人)	
	短期大士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	そ の 他	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	2人 (2人)	
講 師	博 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	経営管理修士 (専門職)
	修 士	人 (人)	人 (人)	2人 (2人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	3人 (3人)	
	学 士	人 (人)	1人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (人)	
	短期大士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	そ の 他	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	
助 教	博 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	経営管理修士 (専門職)
	修 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	学 士	人 (人)	人 (人)	2人 (人)	人 (人)	1人 (人)	人 (人)	人 (人)	3人 (人)	
	短期大士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	そ の 他	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	
合 計	博 士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	2人 (2人)	人 (人)	1人 (1人)	人 (人)	3人 (3人)	経営管理修士 (専門職)
	修 士	人 (人)	人 (人)	2人 (2人)	1人 (1人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	4人 (4人)	
	学 士	人 (人)	1人 (人)	3人 (人)	1人 (人)	4人 (人)	人 (人)	人 (人)	9人 (人)	
	短期大士	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	
	そ の 他	人 (人)	人 (人)	1人 (1人)	2人 (2人)	1人 (1人)	人 (人)	人 (人)	4人 (4人)	

(注)

- 1 専門職大学院等、専門職大学院等の学部等、専門職学科を設ける大学若しくは短期大学、専門職学科を設置する場合又は専門職大学院の課程を設置し、若しくは変更する場合は、別記様式第3号（その3の1）に加え、この書類を作成すること。
- 2 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 3 この書類は、専門職大学院設置基準第36条第1項、専門職短期大学設置基準第33条第1項、大学設置基準第42条の6第1項又は短期大学設置基準第35条の11第1項に規定する実務の経験等を有する専任教員についてのみ作成すること。
- 4 それぞれの年齢区分ごとに、別記様式第3号（その3の1）に記入した専任教員の数の内数として、実務の経験等を有する専任教員の数を記入するとともに、実務の経験等を有する専任教員のうち専門職大学院設置基準第36条第2項、専門職短期大学設置基準第33条第2項、大学設置基準第42条の6第2項又は短期大学設置基準第35条の11第2項に規定する者の数を括弧書きで記入すること。
- 5 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 6 専門職大学院若しくは専門職大学院の前期課程を修了した者又は専門職大学院又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

芸術文化観光専門職大学
審査意見への対応を記載した書類
(8月)

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 【全体計画審査意見1、2への回答について】

＜対象とする学問分野が不明確＞

養成する人材像や学問分野、学位名称の妥当性について指摘したところ、本学の学問の領域に係る説明が改められたが、「本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」である。」あるいは、「芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問分野」と説明されており、本学の対象とする学問分野が「芸術文化分野及び観光分野」なのか「芸術文化観光」なのか判然としない。前者である場合は、両分野を広く学ぶのか、あるいは、主専攻・副専攻のような形でどちらかを主として学ぶのか等を明確にすること。後者である場合には、「芸術文化観光」が学問として学術的な蓄積の上で成り立っているものとは考えにくく、教育課程等とも整合していないため、「芸術文化観光」の学術的な位置付けを明確にした上で、設置計画全体を適切に修正すること。

（是正事項）…………… 1

2 【全体計画審査意見1、2への回答について】

＜学生に身に付けさせる専門性と、DP、CP、教育課程との整合性が不明確＞

養成する人材像が改められ、3つのポリシーや教育課程も変更されたが、その結果、学生に身に付けさせる専門性が不明確になっている。審査意見1を踏まえて本学の授与する学位を適切に改めた上で、学生に身に付けさせる専門性を明らかにし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程（「相互アプローチ科目」や「クロスオーバー科目」を置いた趣旨を含む。）についても整合するよう改めること。

（是正事項）…………… 15

3 【全体計画審査意見1、8、10への回答について】

＜個々の学生に対する履修指導が不明確＞

ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力・資質を備えるためには、教員によるきめ細やかな履修指導が必要と考えられることから、クラス担任、履修ガイダンス及びアカデミックアドバイザーが行うとする履修指導について、入学から卒業までの間、個々の学生に対しどのように指導や支援を行うのか、時期、指導・支援する者、その内容が明らかとなるよう説明すること。（是正事項）…………… 43

4 【全体計画審査意見2への回答について】

＜学位名称等が不明確＞

本学が授与する学位名称については、「芸術文化観光学士（専門職）」としているが、適切な職業・産業分野の名称となっているか、妥当性を判断することができないため、適切に修正するか、改めて説明すること。

また、本学が主として舞台芸術を中心としながら、「芸術文化」を掲げる理由について説明があったが、なぜ舞台芸術を中心とするのかが不明確であるため、「芸術文化」「演劇」「舞台芸術」という言葉の定義を明らかにした上で、観光の振興との関係性など。本学の対象とする学問分野や養成する人材像、3つのポリシーや教育課程との整合性を踏まえて、その理由を説明すること。（是正事項）…………… 53

5 【全体計画審査意見5への回答について】

＜自治体における状況の教育課程への影響が不明確＞

本学の計画が、兵庫県地域創生戦略の一つの核として位置づけられていることや、大学への支援については明らかにされたが、兵庫県や豊岡市の構想する“演劇のまち”における本学の位置付けを説明すること。また、本学は国際演劇祭での実習など、教育課程が自治体と深く関係しているため、長期的な見通しとして自治体の状況が教育課程に影響を及ぼすものではないことを明らかにすること。

（改善事項）…………… 64

6 【全体計画審査意見6への回答について】

＜進路に係るアンケート結果の妥当性が不明確＞

卒業生の進路に係る説明としてアンケート結果が示されたが、この分析において、毎年度の採用の見通しを「未定」としている回答を「毎年1名」と数えることの妥当性が明らかではない。また、説明で挙げられた進路についても、文化施設等の採用見込みは必ずしも新卒者に限定されない可能性もあり、また、観光分野においては、採用が多数とは言いがたい職種が含まれており、毎年度の採用が安定的に見込まれるのか、なお疑念がある。本学を卒業する毎年度80名の学生が、期待される職種に就くことが中長期的に見込まれるのか、具体的に説明すること。

（是正事項）…………… 71

7 【全体計画審査意見7への回答について】

＜学生の質の確保に係る方策が不明確＞

学生確保の見通しに係る説明として、入学定員80名に対し、アンケートでは106名の進学希望があった旨が示されているが、十分な志願者が集まらなければ入学者選抜によって学生の質が担保できるか懸念があることから、入学した学生の質の確保について本学の考え方を説明すること。

（改善事項）…………… 89

【教育課程等】

8 【全体計画審査意見1、8～13への回答について】

＜教育課程の妥当性が不明確＞

審査意見1～3の回答を踏まえ、本学が対象とする学問分野を明確にし、これに応じて、職業専門科目のみならず、展開科目や臨地実務実習も含め、妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて教育課程を充実すること。

(是正事項) …………… 92

9 【全体計画審査意見1、8～13への回答について】

＜芸術文化分野に関する科目が不十分＞

舞台芸術を中心とするとしても、映像や建築に関する学びについても、既設の授業科目の中で触れることが必要であるため、科目を充実すること。

また、芸術文化分野における科目のうち、舞台芸術に関する科目は、入門や概論が多く、基礎的な知識の修得に重きが置かれ、歴史や理論を深く体系的に学べるかどうか懸念があるため、講義科目だけでなく、実習科目や演習科目も含めて、本学の人材養成像に照らし、体系的に学べる妥当な教育課程となっているか、説明すること。さらに、例えば、演劇史に係る科目として、世界演劇史の内容はあるが、日本演劇史の内容が含まれていないなど、人材養成像に照らして、内容が十分でないものが見受けられるため、本学が対象とする学問分野や学生に身に付けさせる「専門性」の説明を踏まえて、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。

(是正事項) …………… 137

10 【全体計画審査意見8、9、10の回答について】

＜観光分野に関する科目が不十分＞

観光分野における社会学や経営学に係る科目について、必要な学習内容が複数の科目に配置されていて、基礎から応用への体系的な教育課程となっているのかが明らかでないため、説明すること。また、経営学に係る科目については、本学の人材養成像に照らすと重要と考えられる人材マネジメントに係る学修が含まれていないように見受けられるため、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。

(是正事項) …………… 142

11 【全体計画審査意見1、8、9、10への回答について】

＜相互アプローチ科目における科目の充実について＞

全体計画審査意見1への回答において示された本学の人材養成像や想定される就職先に照らすと、相互アプローチ科目において、例えば、建築に関する法令や著作権といった学修を行うことが必要と考えられるため、既設の科目においてこれらを扱うのではなく、独立した科目として配置すること。

(是正事項) …………… 153

【教員組織等】

12 【全体計画審査意見1、15の回答について】

＜教員組織の妥当性が不明確＞

審査意見1～3、8の回答を踏まえ、本学が対象とする学問分野を明確にし、教育課程を改めた上で、教員組織の妥当性を改めて説明すること。

(是正事項) …………… 155

13 【全体計画審査意見16の回答について】

＜学部長の就任予定者及び役割が不明確＞

大学運営が適切に行われる教員組織体制となっているか、依然として不明確であるため、以下の点について説明すること。(是正事項)

(1) 学部長がどの者かが示されておらず、学部の責任者として適切な者が選ばれているかが判断できないため、就任予定者を示すこと。…………… 158

(2) 学部長の役割について、「学部に関する校務をつかさどる」との説明があったが、学則に位置付けられておらず、また、教授会規則では、学部教授会は学長が招集するなど、本学における学部長の役割の説明と一致しないと思われる部分があるため、適切に修正すること。…………… 159

【名称、その他】

14 【全体計画審査意見17への回答について】

＜学部・学科の名称の妥当性が不明確＞

本学が対象とする学問分野や、学位名称、教育課程等への回答を踏まえ、学部及び学科の名称を適切に改めること。(是正事項) …………… 160

15 【全体計画審査意見18の回答について】

＜映像資料が不十分＞

映像資料について、以下の点について説明すること。(是正事項)

(1) 本学の専攻分野に照らすと、舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め充実させることが必要と考えられるが、現在の整備計画では、例えばモダンダンス、オペラ、ミュージカル、日本舞踊、講談等が見受けられず、偏りがあると思われるため、教育課程に照らし、整備計画が妥当であることを説明し、必要に応じて計画を修正すること。…………… 162

(2) 学生が映像資料を自宅や学内で鑑賞できる環境の整備が必要であると考えられるため、映像資料を学生がどのように利用することを想定しているのか説明すること。また、オンライン環境による利用を可能にするなど、利用方法についても工夫することが望ましい。…………… 165

(3) 映像資料などに、例えば但馬の郷土芸能や、国際映画祭についての資料が含まれていないが、本学の教育課程に照らすと、整備が必要と考えられるため、整備方針が妥当であることを説明し、必要に応じて計画を修正すること。また、現在の整備計画では、例えば、日本各地の郷土芸能の映像が見受けられないため、収集する予定の有無について説明すること。…………… 166

16 【全体計画審査意見19の回答について】

＜劇場の設備機器の選定理由が不明確＞

本学が設置する劇場について、備える設備の選定理由を、本学の専攻分野や教育的意図に照らして説明すること。

なお、国内外における劇場の設備機器の現状に照らすと、本学の卒業後に、本学の劇場の設備機器とは異なる設備機器を用いる機会が想定されることから、学生が、本学の劇場とは異なる劇場や設備機器についての知見を得るため、多様な劇場の見学等の機会を設けることが望ましい。(改善事項)…………… 170

○その他【審査意見以外に対する事項】

- 1 教員審査結果の対応について…………… 172
- 2 教育課程連携協議会構成員の変更について…………… 172
- 3 「9 入学者選抜の概要 (3)選抜方法」に関する変更について…………… 173

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 【全体計画審査意見1、2への回答について】

＜対象とする学問分野が不明確＞

養成する人材像や学問分野、学位名称の妥当性について指摘したところ、本学の学問の領域に係る説明が改められたが、「本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」である。」あるいは、「芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問分野」と説明されており、本学の対象とする学問分野が「芸術文化分野及び観光分野」なのか「芸術文化観光」なのかが判然としない。前者である場合は、両分野を広く学ぶのか、あるいは、主専攻・副専攻のような形でどちらかを主として学ぶのか等を明確にすること。後者である場合には、「芸術文化観光」が学問として学術的な蓄積の上で成り立っているものとは考えにくく、教育課程等とも整合していないため、「芸術文化観光」の学術的な位置付けを明確にした上で、設置計画全体を適切に修正すること。

(対応)

本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学の学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」であるとし、芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流促進を通じて、文化を保存・継承・発展、さらには芸術文化の振興、観光の振興及び地域の活性化という好循環を図っていく営みを「芸術文化観光」と定義して説明してきた。しかしながら、この度の審査意見での「「芸術文化観光」が学問として学術的な蓄積の上に成り立っているとは考えにくい。」との意見を踏まえ、学問領域は、芸術文化分野と観光分野としつつ、主専攻・副専攻のような形でどちらかを主として学ぶことに見直す。

したがって、前回の補正申請で、本学の学びの分野としていた「芸術文化観光」を見直し、本学の学びの分野は、「芸術文化分野及び観光分野」に改めることとして、必要に応じ申請内容を修正する。

(詳細説明)

本学の育成する人材像については、今年3月提出の補正申請書の設置の趣旨等を記載した書類の中の「1(8)本学の理念」の「イ 育成する人材像」の中で、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術分野と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」と定義している。この人材像については、そのまま据え置くこととしたうえで、学問領域については、学生の卒業後の進路を見据え、どちらかの分野を主となる専攻、もう一方を副となる専攻として、それぞれの分野に応じた学位を置くことで、芸術文化分野及び観光分野のそれぞれの分野で活躍する人材を育成するため、次のとおり整理する。

申請書類の中で、「芸術文化観光を担う人材」という考え方は見直し、「芸術文化分野で活躍する人材」及び「観光分野で活躍する人材」に分けて説明するように修正する。具体的には次のとおり修正する。

1 人材像及び卒業後の進路

本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等や観光地域づくり法人(DMO)など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。

芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

(1) 芸術文化分野に携わる人材

芸術文化分野に携わる人材にあっては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみをもち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局(JNTO)等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

卒業後の進路として、芸術文化分野ではアートマネジャーを主に想定している。

〈アートマネジャー〉

芸術文化分野において公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団等と連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、近年、各地域では、芸術文化を通じた地域活性化の取り組みとして、芸術祭などが多く行われており、公的ホールや既存の文化的資源の活用も含め、地方公共団体において文化政策の推進などで活躍する人材の輩出も想定している。さらに、将来的には、文化政策の執行を行う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されているアーツカウンシルのディレクターとなることも期待している。

(2) 観光分野に携わる人材

観光分野に携わる人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも

期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野の専門的な職種である観光事業プランナー・マネジャーを主に想定している。

〈観光事業プランナー・マネジャー〉

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA (Online Travel Agent) やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしていくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要がある、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、地域においても観光産業は最も大きな産業の一つになっており、人口減少が大きな課題となっている地方において、地域活性化策として期待されている。そうしたことから、地方公共団体職員として、芸術文化を生かした観光政策の推進など、地域の活性化に貢献する人材の輩出も想定している。

さらに、官公庁を中心として、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となるDMOの設立が進められており、将来的には、そのディレクターとして活躍することを期待している。

このように育成する人材を芸術文化分野及び観光分野のいずれかで活躍する人材とすることから、これまでは学位を「芸術文化観光学士（専門職）」としていたが、どちらかの分野を主となる専攻とし、一方の分野を副となる専攻することで、主となる専攻を修得した学生に「芸術文化学士（専門職）」または「観光学士（専門職）」を授与することとする。

そのため、教育課程においては、本学が育成する人材が、両分野の知見が必要であることから、前回の申請で説明したコア科目及び相互アプローチ科目、クロスオーバー科目の教育課程を前提に、両分野の学位に応じた専門職業人を育成するため、職業専門科目を芸術文化分野及び観光分野のいずれか一方を主となる専攻とし、いずれか一方を副となる専攻とする教育課程に修正する。(審査意見2で説明)

その他、展開科目の選択にあたって、履修指導によりそれぞれの学位に応じた科目の選択を行うよう指導していく。

こうしたことから、履修指導にあたっては、2年次に1人の学生にアカデミックアドバイザーとして両分野の教員を配置することで、学生の希望に沿って卒業後の進路を見据えながら履修指導を行う。その場合、芸術文化分野を主となる専攻とする学生には、芸術文化分野の担当教員が主担当となり、観光分野を主となる専攻とする学生には、観光分野の担当教員が主担当となる。専門演習、総合演習においても同様の教員配置とし履修指導を行っていく。(審査意見3で説明)

こうしたことによって、芸術文化分野及び観光分野を学問領域として、両分野の知見を持って、それぞれの分野で新たな価値を創造し、地域に活力を創出する専門職業人を育成する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>(7) 本学設置の趣旨 イ 育成する人材像 (ア) 人材像及び卒業後の進路</p> <p>本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。</p> <p>ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行者等や観光地域づくり法人(DMO)など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。</p> <p>芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。</p>	<p>(7) 本学設置の趣旨 イ 育成する人材像 (ア) 人材像及び卒業後の進路</p> <p>本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。</p> <p>ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行者等や観光地域づくり法人(DMO)など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。</p> <p>芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。<u>このように、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みこそが、本学が掲げる「芸術文化観光」である。</u></p> <p><u>当然ながら、芸術文化のプレゼンスを魅力に富んだものへと高めなければ、集客力の向上は望めず、観光振興には結びつかない。結果、芸術文化の保存や新たな創造活動には繋がらない。したがって、持続性のある芸術文化観光を運営してい</u></p>

くためには、芸術文化及び観光、双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環を実現できる人材を育成する必要がある。

そこで、本学は、卒業後に芸術文化分野、観光分野において「芸術文化観光」を担う専門職業人を育成するものである。

a 芸術文化分野に携わる人材

芸術文化分野に携わる人材にあつては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみをもち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

卒業後の進路として、芸術文化分野で

a 芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）

芸術文化の分野で芸術文化観光を担う人材にあつては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみをもち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

はアートマネジャーを主に想定している。

卒業後の進路として、芸術文化分野では主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① アーツカウンシル・ディレクター（公共）

アーツカウンシルは、文化政策の執行を担う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されている。芸術文化への助成に関して、政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に特徴がある。アーツカウンシルと芸術文化団体等は、審査・評価する側、受ける側、或いは助成する側、受ける側という関係性を超え、芸術文化の振興に向けた目標を共有し、パートナーとしてその目標達成に向けた取組を進めている。アーツカウンシルには、審査や事後評価の実施機能にとどまらず、その過程で得られた情報や現場の声から、より効果的な助成プログラムを組み立てる専門職としてのディレクターやプログラム・オフィサーが任用されている。これにより、国際的なプレゼンス向上に資する芸術作品の創造、脚本や作曲、振付など新作委嘱の推進、芸術活動を支える人材育成と能力の開発、NPO等の実験的事業への研究・開発支援等の機能を担っていく役割を果たすことが期待されている。つまり、アーツカウンシルの行う事業には、芸術文化助成を公平・公正に行い、その成果を評価するだけではなく、住民の支持や賛同を広げながら予算獲得や政策推進につなげる活動、さらには新しい政策立案やビジョンの構築のための調査研究やアドボカシー活動も含まれる。時代の変化や社会のニーズをくみ取り、同時に助成事業を通じて把握した芸術文化の現場の課題や可能性を視野に入れた上で、アーツカウンシルの政策ビジョンや戦略、具体的な事業を組み立てていくことが求められている。

本学が育成する専門職業人は、このようなアーツカウンシルという組織、或いは地域の文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光で地域を訪れている来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うこ

〈アートマネジャー〉

芸術文化分野において公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団等と連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、近年、各地域では、芸術文化を通じた地域活性化の取組みとして、芸術

となど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たしていくものである。

今後、芸術文化観光の拠点施設の魅力を高め、交流人口の拡大を図ることで地域活性化を図る上で、喫緊に求められる人材である。

② アートマネジャー

公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

祭などが多く行われており、公的ホールや既存の文化的資源の活用も含め、地方公共団体において文化政策の推進などで活躍する人材の輩出も想定している。さらに、将来的には、文化政策の執行を行う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されているアーツカウンシルのディレクターとなることも期待している。

b 観光分野に携わる人材

観光分野に携わる人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、

b 芸術文化観光を担う人材（観光の分野）

観光の分野で芸術文化観光を担う人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、DMOなどが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的な

地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野の専門的な職種である観光事業プランナー・マネジャーを主に想定している。

コンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野では主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① DMOディレクター（公共）

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

DMOでは、観光地域づくりに関わる多様な関係者の合意形成を図りながら、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションなどを展開していく。また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて個別事業を実施する。

本学の学生は、こうしたDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者（①中核的利害関係者：観光客を顧客とする観光事業者、②戦略的利害関係者：本業ではないが、中核的利害関係者と連携を図ることで観光事業に価値を生み出せる者（例：農家、漁業関係者など）、③観光地域において①、②以外の者（住民など）をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）が展開でき、芸術文化を活かした地域ブランドを構築すること等が求められ、将来的には、地域のリーダーとしても活躍することが期待される。

今後、観光立国の実現に向けて東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、内外に向けて地域のブランドイメージを強力に発信し、全国各地で魅力

ある観光地域づくりを進めていくためには、地域の多様な関係者を巻き込み、滞在交流型の観光を推進していく必要があり、その舵取り役としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

〈観光事業プランナー・マネジャー〉

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に

② 観光事業プランナー・マネジャー

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に

運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があります、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、地域においても観光産業は最も大きな産業の一つになっており、人口減少が大きな課題となっている地方において、地域活性化策として期待されている。そうしたことから、地方公共団体職員として、芸術文化を生かした観光政策の推進など、地域の活性化に貢献する人材の輩出も想定している。

さらに、官公庁を中心として、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となるDMOの設立が進められており、将来的には、そのディレクターとして活躍することを期待している。

こうしたことから、本学が育成する人材は次のとおりである。

(各専攻が育成する人材)

1 芸術文化学士（専門職）

芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人

2 観光学士（専門職）

観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人

運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があります、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

c 芸術文化観光を担う人材（全体）

上記の4つの職種に求められる役割を鑑みれば、芸術文化に携わる人材、観光に携わる人材の双方とも、芸術文化及び観光の双方の知見が必要となる。

また、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、関係者が実施する事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりなどマーケティングやマネジメントを実務に適用していかねばならない。

なお、本学が育成する学生の卒業後の進路として、アーツカウンシル・ディレクター、アートマネジャー、DMOディレクター、観光事業プランナー・マネジャーという4つの職種を挙げたが、特に観光事業プランナー・マネジャーなどは、フリーランスの専門職業人として活躍、或いは専門的なスキルを生かして付加価値の高いサービス、企画、商品開発等を行い、ベンチャービジネスを展開するなど、自ら起業・創業することも、進路の一つとして位置付けることができる。

起業・創業の具体像としては、芸術文化分野では、コンサルタント、イベント等のディレクター、コーディネーター等が想定される。将来的には、フリーランスのアートマネジャーや芸術監督等としての活躍も考えられる。観光分野では、ベンチャービジネス等で、旅行会社や宿泊業をはじめインターネット上の取引を中心に、旅行商

	<p><u>品・サービスを開発するOTA（Online Travel Agent）、ランドオペレーターなどが想定される。その他、芸術文化と観光の知見を持って拓かれるイノベーションにより、多種多様なサービスが開発される可能性があり、本学の学生が卒業後に起業家として、その能力を発揮できる分野は広く、地域の定住促進や交流人口の拡大、特産品等の需要拡大等に資することで地域経済の発展に一層貢献していくことが期待される。</u></p>
--	--

【大学等の設置の趣旨・必要性】

2 【全体計画審査意見1、2への回答について】

＜学生に身に付けさせる専門性と、DP、CP、教育課程との整合性が不明確＞

養成する人材像が改められ、3つのポリシーや教育課程も変更されたが、その結果、学生に身に付けさせる専門性が不明確になっている。審査意見1を踏まえて本学の授与する学位を適切に改めた上で、学生に身に付けさせる専門性を明らかにし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程(「相互アプローチ科目」や「クロスオーバー科目」を置いた趣旨を含む。)についても整合するよう改めること。

(対応)

審査意見1を踏まえて、学位を「芸術文化観光学士(専門職)」から「芸術文化学士(専門職)」と「観光学士(専門職)」の2つの学位に改め、いずれかを主となる専攻として、一方を副となる専攻とすることで、学生に身に付けさせる専門性をそれぞれの学位にあわせて見直し、それとともにDP、CPと教育課程を整合するよう改める。

(詳細説明)

学位を「芸術文化学士(専門職)」と「観光学士(専門職)」とするにあたり、本学の育成する人材像を次のとおり見直す。

これまで掲げてきた「育成する人材像」を全学の育成する人材像とし、「芸術文化学士(専門職)」及び「観光学士(専門職)」のそれぞれの育成する人材像を別に定めて、それぞれの専門性を明らかにする。

なお、全学の育成する人材像は、前回の補正申請に示した人材像と変更はない。

(全学の育成する人材像)

「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術分野と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」

(各専攻が育成する人材)

1 芸術文化学士(専門職)

「芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人」

2 観光学士(専門職)

「観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人」

と整理することとする。

前回の補正申請では、学生に職業専門能力として、①芸術文化創造・マネジメント能力、②観光

ビジネス能力、③価値創造の能力の3つの能力を身に付けさせるとしてきた。しかし、この度の見直しの中で、芸術文化及び観光の専門性をより高め、それぞれの分野でリーダーとして活躍することを目指すことから、芸術文化創造・マネジメント能力を芸術文化マネジメント能力とし、観光ビジネス能力を観光マネジメント能力と見直すこととした。

芸術文化マネジメント能力とは、芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する能力であり、観光マネジメント能力とは、顧客の観光消費を高めるべく観光事業の高度化を図るとともに、観光のマネジメント特性を知り観光事業における生産性の向上と観光による地域活性化を図る能力である。

なお、価値創造の能力は、それぞれの分野で新たな価値を創造し、地域に新たな活力を創出する人材として必要な能力であるため、専門に関係なく、すべての学生に身に付けさせる能力として見直しは行わない。

この3つの能力は、全学の育成する人材像を踏まえると、いずれの学生にとっても必要な能力で、この度、学位を2つに分けるにあたって、主となる専攻が、芸術文化分野の学生には、芸術文化分野のマネジメント人材として活躍するための芸術文化マネジメント能力を身に付けさせたい一方で、副となる専攻として観光マネジメント能力のうち芸術文化分野で活躍する人材に求められる能力を身に付けさせる。主となる専攻が観光分野の学生は、観光分野のマネジメント人材として活躍するための観光マネジメント能力を身に付けさせたい一方で、副となる専攻として芸術文化マネジメント能力のうち観光分野で活躍する人材に求められる能力を身に付けさせる。

そして、その専門性に応じて、DP、CP、教育課程を整理することとする。【資料1】

1 DPについて

前回の補正申請で示したDPのうち、①基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力、②価値創造の能力、③地域においてユニバーサルな社会づくりをする能力については、すべての学生に共通で求められる能力である。

今回の見直しにあたっては、各分野に共通で求められるこれらの能力と、「芸術文化分野」及び「観光分野」の専攻において、主となる専攻ごとに求められる能力について、学生に身に付けさせるDPを次のとおり修正する。

(1) 各専攻に共通するディプロマ・ポリシー

対話的コミュニケーションを厭わず、他者と協調・協働して行動することができること。また、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解したうえで、地域と協働し、ユニバーサルな視点で社会的な課題に取り組み、地域に新たな活力を創出しようとする意欲を持っていること。これらは、いずれの分野を主たる専攻とする学生においても共通に求められる能力である。

具体的な共通するディプロマ・ポリシーとしては、

① 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力

ア 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。

イ 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。

② 価値創造の能力

- ア 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。
- イ マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。
- ウ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。

③ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

- ア 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。
- イ 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

(2) 主となる専攻が芸術文化分野の学生のディプロマ・ポリシー

演劇を中心とした舞台芸術の学修によって培われる物語をつくる創話性、合意を形成する協働性を基盤に、さまざまな芸術文化と地域社会をコーディネートし、地域社会の課題を解決できる能力を身につける。また、その際に観光分野に蓄積されている知見を活用することで、芸術文化の新たな展開とそれに基づく地域の課題解決をより一層強く進めることができる者に学位を授与する。

① 芸術文化マネジメント能力

- ア 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。
- イ 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。
- ウ 独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。
- エ 地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。

② 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力

- ア 芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。
- イ 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。
- ウ 地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。

(3) 主となる専攻が観光分野の学生のディプロマ・ポリシー

豊かな地域の資源と世界の多様な価値観への理解を礎に、観光による地域の活性化に主体的に取り組む協働能力、観光業界で活躍するための多角的な思考能力を身につける。また、芸術文化分野での知見をいかに観光分野での新たな価値をつくり出す創造性の開発を進めることができる者に学位を授与する。

① 観光マネジメント能力

- ア 観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。
- イ 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていこうとする態度を有する。
- ウ マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。
- エ 観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる

② 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力

- ア 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。
- イ 日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。
- ウ 芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。

2 教育課程の編成

この度、「芸術文化分野」及び「観光分野」の2つの学位のどちらかを主となる専攻、副となる専攻とするため、職業専門科目と展開科目の教育課程の編成を次のとおり見直す。

なお、基礎科目と総合科目は、芸術文化分野及び観光分野に共通する科目であり、見直しを行わない。

(1) 職業専門科目

職業専門科目の教育課程の編成にあたっては、全学が養成する人材像には変更がないことから、これまでと同様、①コア科目群（芸術文化分野及び観光分野の双方を学ぶうえで軸となる重要な科目群）と②クロスオーバー科目（芸術文化分野及び観光分野で、それぞれキャリア形成を目指す学生にとって目指す分野とは異なる分野で身に付けることが望ましい科目）を配置して、職業専門科目のDPである芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力の3つの能力を養成することとする。

ただし、学位を1つから2つに見直したことから、それぞれの学位の専門性を高めるため、学位ごとに育成する人材像を定め、コア科目群のうち副となる専攻の科目については、必修科目を6単位から4単位とし、主となる専攻の科目の選択必修科目を8単位から10単位とし、主となる専攻の科目の選択科目は、30単位以上修得することに見直した。

一方、クロスオーバー科目については、分野を異にする科目の中から、理論科目と実習・演習科目をあわせて8単位から12単位を修得することに見直し、芸術文化と観光の双方の基礎的な知識・技能を身に付けさせるように見直した。その際、学生の希望するキャリア形成に応じて芸術文化分野と観光分野の双方の教員が履修指導を行うことで、教育の質の保証を確保する。

(2) 展開科目

展開科目は、①多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり、②安心・安全で持続可能な社会づくりの2つの科目群に分かれている。補正申請では、それぞれの科目群から6単位以上選

択することになっている。この度の見直しにおいて、芸術文化分野を主となる専攻とする学生は、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有する」としていることから、①の科目群から8単位以上、②の科目群から4単位以上選択することとする。また、観光分野を主となる専攻とする学生は、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていかうとする態度を有する」としていることから、①の科目群から4単位以上、②の科目群から8単位以上選択するよう見直すことで、それぞれの学位の専門性にあわせて整理することとした。

このことにより、設置の趣旨等を記載した書類のうち、4. 教育課程の編成の考え方及び特色の(1)教育課程の編成の考え方を次のとおり修正する。

(1) 教育課程の編成の考え方

本学は1学部1学科であるが、芸術文化分野と観光分野の2つの学位のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として、本学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身に付けさせる。

ア 基礎科目

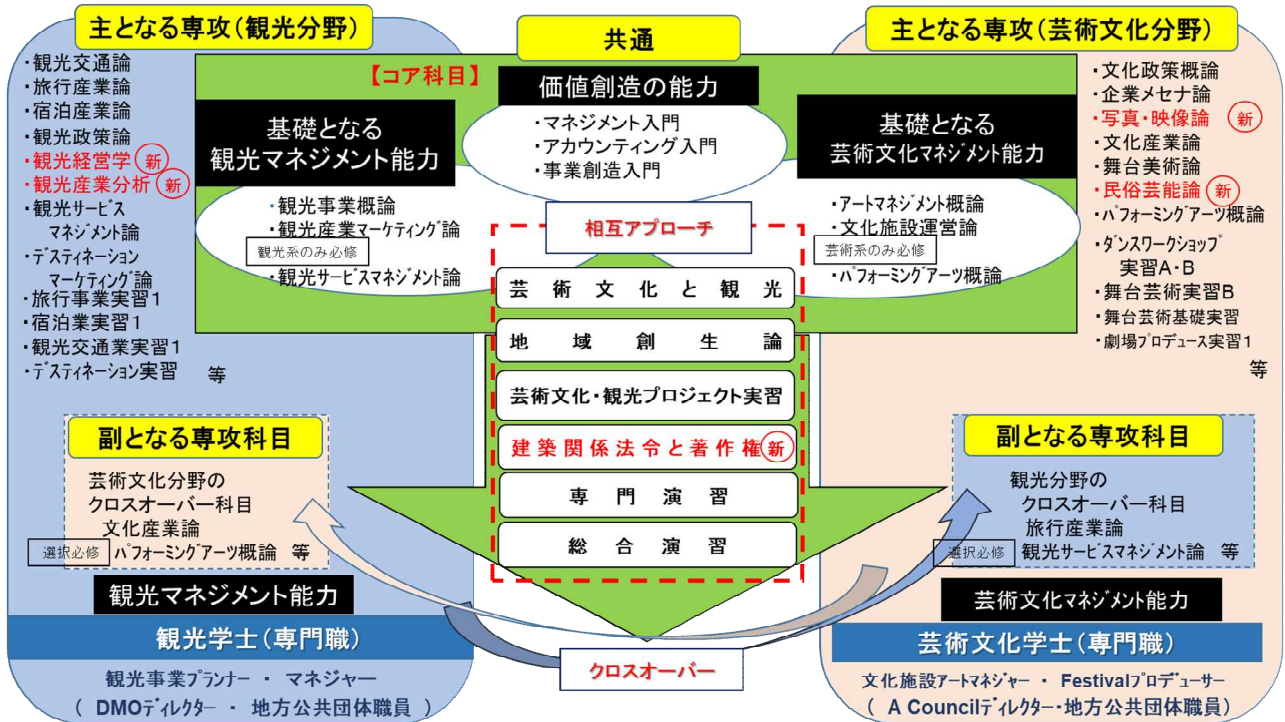
生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することを目的としている基礎科目の趣旨に沿って、対話的コミュニケーション能力の養成をはじめ、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となるリテラシー科目、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起するための教養を身に付ける知的創造性科目を設定する。

イ 職業専門科目

芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。教育にあたっては、卒業後の学生の主な進路として示した「アートマネジャー」「観光事業プランナー・マネジャー」の2つの職種を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの（コア科目群）、各職種において必要となる、その職種からみてもう一方の分野となるものに関する知識・技能を養成する科目（クロスオーバー科目）に区分し、体系的に教育課程を編成する。

[図 4-1]

図 4-1



(ア) コア科目群

「コア科目群」は、芸術文化及び観光を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。

- ① 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野の教員が授業にあたる科目
- ② 芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

そしてコア科目群には、「芸術文化分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「観光分野」の科目を配置し、「観光分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「芸術文化分野」の科目を配置する。

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結び付け、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて学生と十分に意思疎通を行っていることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(イ) クロスオーバー科目

職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に

関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる「クロスオーバー科目」を副となる専攻の科目として設定する。

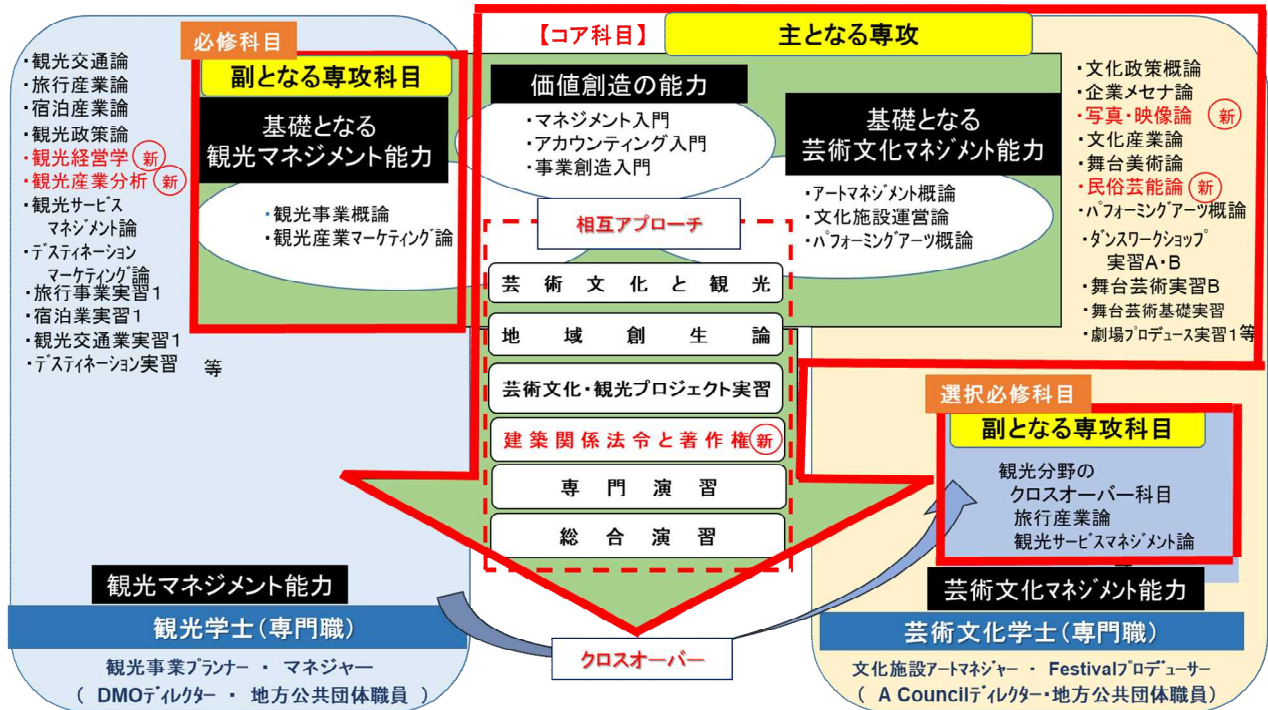
クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたっては、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、芸術文化分野及び観光分野の職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。

[図 4-2] [図 4-3]参照

図 4-2

芸術文化学士（専門職）



観光学士（専門職）

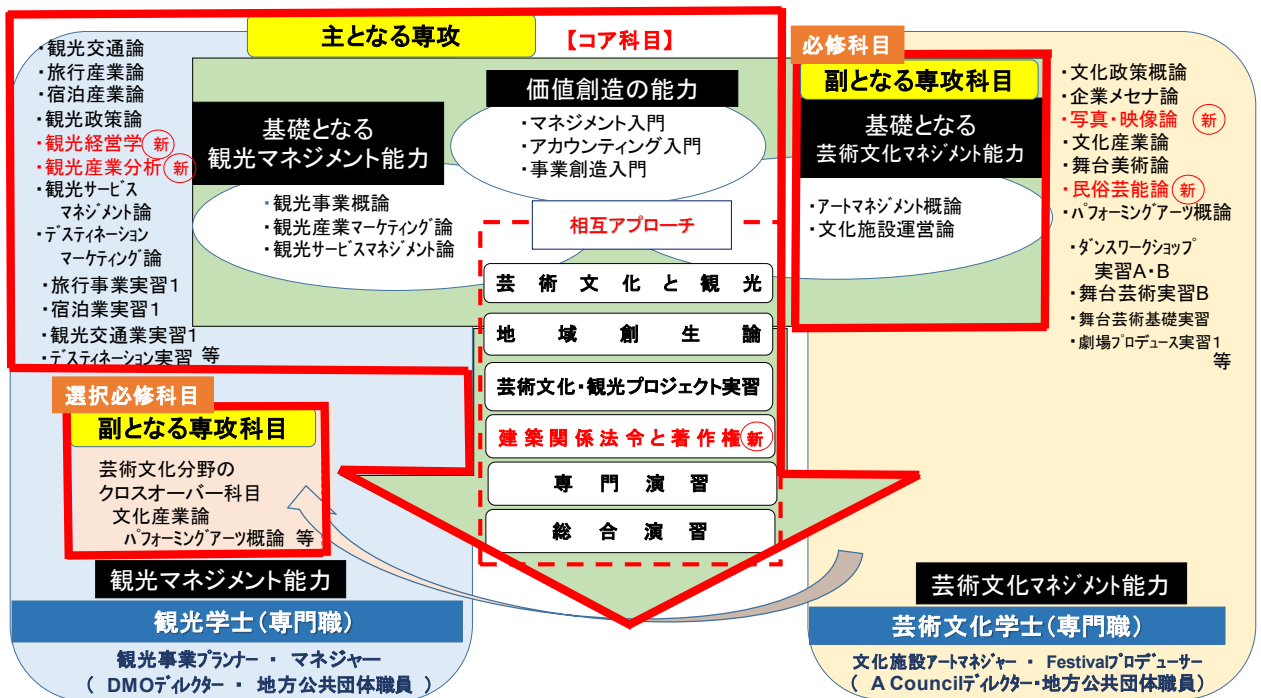
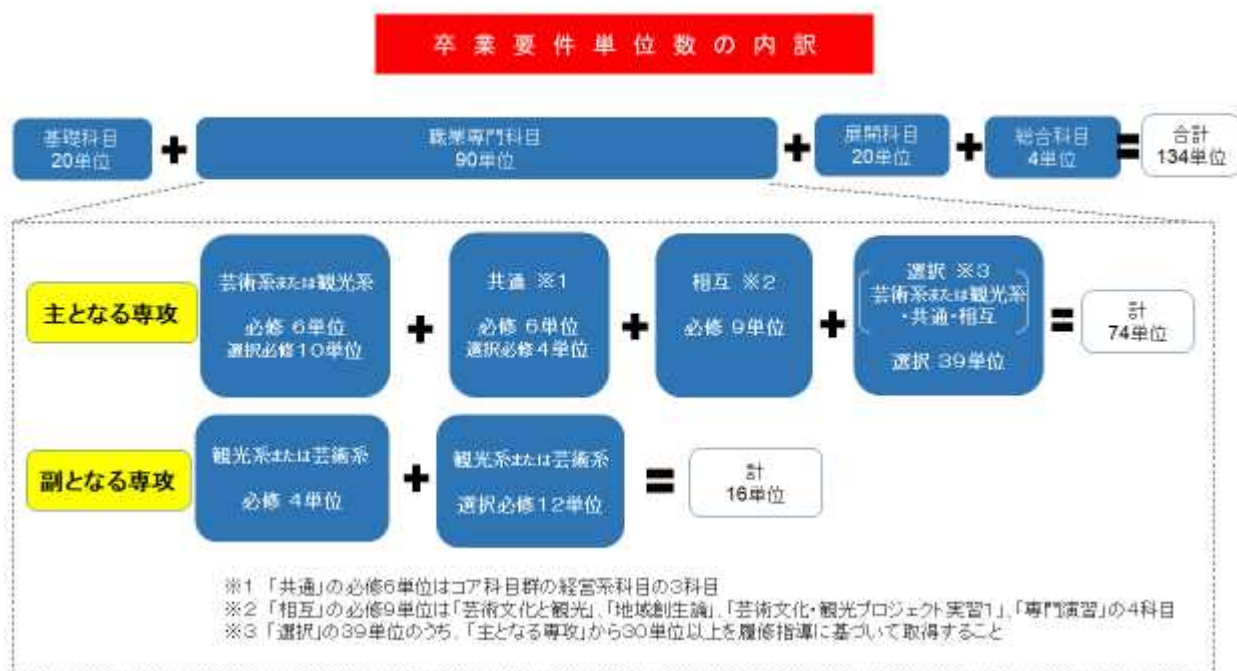


図 4-3



ウ 展開科目

兵庫県では、阪神・淡路大震災を経験し、創造的復興の歩みを通じて、人と人とのつながりや地域の支え合いの大切さを学んできた。こうした教訓を生かして、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、誰しものが社会のあらゆる活動に参加し、その持てる能力を存分に発揮し、自分らしく生きられる「ユニバーサルな社会づくり」に向け、専門職業人として将来にわたって創造的役割を果たしていけるよう、その理念や知見を身に付けさせるため、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目を設定する。

本学の学生においては、だれもが「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、卒業後は、この理念に沿って芸術文化観光に関わる事業を推進する立場から、安心・安全な暮らしが確保され、相互に支え合うまちづくり、社会づくりに貢献していく。

エ 総合科目

職業専門科目の専門演習と同様に、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導する相互アプローチ科目に位置付け、専門演習で研究したテーマについて、さらに研究を深化・発展させ、芸術文化と観光の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成するために、4年次に総合科目の「総合演習」を配置する。

総合演習は、分野の異なる複数の教員のきめ細かな指導により、3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果のとりまとめを行うこととしており、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する教育課程である。

3 カリキュラム・ポリシー

前述の教育課程の編成を踏まえて、職業専門科目のカリキュラム・ポリシーのうち、「芸術文化マネジメント能力を養成する科目」と「観光マネジメント能力を養成する科目」について、芸術文化分野及び観光分野の専攻において、主となる専攻ごとに、補正申請書の4教育課程の編成の考え方及び特色の(2)カリキュラム・ポリシーのイ職業専門科目を次のとおり修正する。

(芸術文化分野を主となる専攻とする場合)

(1) 芸術文化マネジメント能力を養成する科目

- ・ 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目
- ・ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

(2) 観光マネジメント能力を養成する科目

- ・ 観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

(観光分野を主となる専攻とする場合)

(1) 観光マネジメント能力を養成する科目

- ・ 観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目
- ・ 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる科目

(2) 芸術文化マネジメント能力を養成する科目

- ・ 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目 【資料2】【資料3】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>(7) 本学設置の趣旨 イ 育成する人材像 (ア) 人材像及び卒業後の進路</p> <p>本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。</p> <p>ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等や観光地域づくり法人(DMO)など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。</p> <p>芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。</p>	<p>(7) 本学設置の趣旨 イ 育成する人材像 (ア) 人材像及び卒業後の進路</p> <p>本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。</p> <p>ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等や観光地域づくり法人(DMO)など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。</p> <p>芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。<u>このように、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みこそが、本学が掲げる「芸術文化観光」である。</u></p> <p><u>当然ながら、芸術文化のプレゼンスを魅力に富んだものへと高めなければ、集客力の向上は望めず、観光振興には結びつかない。結果、芸術文化の保存や新たな創造活動には繋がらない。したがって、持続性のある芸術文化観光を運営してい</u></p>

くためには、芸術文化及び観光、双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環を実現できる人材を育成する必要がある。

そこで、本学は、卒業後に芸術文化分野、観光分野において「芸術文化観光」を担う専門職業人を育成するものである。

a 芸術文化分野に携わる人材

芸術文化分野に携わる人材にあつては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみを持ち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

卒業後の進路として、芸術文化分野で

a 芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）

芸術文化の分野で芸術文化観光を担う人材にあつては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみを持ち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

はアートマネジャーを主に想定している。

卒業後の進路として、芸術文化分野では主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① アーツカウンシル・ディレクター（公共）

アーツカウンシルは、文化政策の執行を担う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されている。芸術文化への助成に関して、政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に特徴がある。アーツカウンシルと芸術文化団体等は、審査・評価する側、受ける側、或いは助成する側、受ける側という関係性を超え、芸術文化の振興に向けた目標を共有し、パートナーとしてその目標達成に向けた取組を進めている。アーツカウンシルには、審査や事後評価の実施機能にとどまらず、その過程で得られた情報や現場の声から、より効果的な助成プログラムを組み立てる専門職としてのディレクターやプログラム・オフィサーが任用されている。これにより、国際的なプレゼンス向上に資する芸術作品の創造、脚本や作曲、振付など新作委嘱の推進、芸術活動を支える人材育成と能力の開発、NPO等の実験的事業への研究・開発支援等の機能を担っていく役割を果たすことが期待されている。つまり、アーツカウンシルの行う事業には、芸術文化助成を公平・公正に行い、その成果を評価するだけではなく、住民の支持や賛同を広げながら予算獲得や政策推進につなげる活動、さらには新しい政策立案やビジョンの構築のための調査研究やアドボカシー活動も含まれる。時代の変化や社会のニーズをくみ取り、同時に助成事業を通じて把握した芸術文化の現場の課題や可能性を視野に入れた上で、アーツカウンシルの政策ビジョンや戦略、具体的な事業を組み立てていくことが求められている。

本学が育成する専門職業人は、このようなアーツカウンシルという組織、或いは地域の文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光で地域を訪れている来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うこ

〈アートマネジャー〉

芸術文化分野において公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団等と連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要がある、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、近年、各地域では、芸術文化を通じた地域活性化の取組みとして、芸術

となど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たしていくものである。

今後、芸術文化観光の拠点施設の魅力を高め、交流人口の拡大を図ることで地域活性化を図る上で、喫緊に求められる人材である。

② アートマネジャー

公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要がある、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

祭などが多く行われており、公的ホールや既存の文化的資源の活用も含め、地方公共団体において文化政策の推進などで活躍する人材の輩出も想定している。さらに、将来的には、文化政策の執行を行う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されているアーツカウンシルのディレクターとなることも期待している。

b 観光分野に携わる人材

観光分野に携わる人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、

b 芸術文化観光を担う人材（観光の分野）

観光の分野で芸術文化観光を担う人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、DMOなどが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的な

地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野の専門的な職種である観光事業プランナー・マネジャーを主に想定している。

コンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野では主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① DMOディレクター（公共）

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

DMOでは、観光地域づくりに関わる多様な関係者の合意形成を図りながら、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションなどを展開していく。また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて個別事業を実施する。

本学の学生は、こうしたDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者（①中核的利害関係者：観光客を顧客とする観光事業者、②戦略的利害関係者：本業ではないが、中核的利害関係者と連携を図ることで観光事業に価値を生み出せる者（例：農家、漁業関係者など）、③観光地域において①、②以外の者（住民など）をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）が展開でき、芸術文化を活かした地域ブランドを構築すること等が求められ、将来的には、地域のリーダーとしても活躍することが期待される。

今後、観光立国の実現に向けて東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、内外に向けて地域のブランドイメージを強力に発信し、全国各地で魅力

ある観光地域づくりを進めていくためには、地域の多様な関係者を巻き込み、滞在交流型の観光を推進していく必要があり、その舵取り役としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

〈観光事業プランナー・マネジャー〉

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に

② 観光事業プランナー・マネジャー

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に

運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があります、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

また、地域においても観光産業は最も大きな産業の一つになっており、人口減少が大きな課題となっている地方において、地域活性化策として期待されている。そうしたことから、地方公共団体職員として、芸術文化を生かした観光政策の推進など、地域の活性化に貢献する人材の輩出も想定している。

さらに、官公庁を中心として、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となるDMOの設立が進められており、将来的には、そのディレクターとして活躍することを期待している。

こうしたことから、本学が育成する人材は次のとおりである。

(各専攻が育成する人材)

1 芸術文化学士（専門職）

芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人

2 観光学士（専門職）

観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人

運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があります、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

c 芸術文化観光を担う人材（全体）

上記の4つの職種に求められる役割を鑑みれば、芸術文化に携わる人材、観光に携わる人材の双方とも、芸術文化及び観光の双方の知見が必要となる。

また、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、関係者が実施する事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりなどマーケティングやマネジメントを実務に適用していかねばならない。

なお、本学が育成する学生の卒業後の進路として、アーツカウンシル・ディレクター、アートマネジャー、DMOディレクター、観光事業プランナー・マネジャーという4つの職種を挙げたが、特に観光事業プランナー・マネジャーなどは、フリーランスの専門職業人として活躍、或いは専門的なスキルを生かして付加価値の高いサービス、企画、商品開発等を行い、ベンチャービジネスを展開するなど、自ら起業・創業することも、進路の一つとして位置付けることができる。

起業・創業の具体像としては、芸術文化分野では、コンサルタント、イベント等のディレクター、コーディネーター等が想定される。将来的には、フリーランスのアートマネジャーや芸術監督等としての活躍も考えられる。観光分野では、ベンチャービジネス等で、旅行会社や宿泊業をはじめインターネット上の取引を中心に、旅行商

	<p><u>品・サービスを開発するOTA（Online Travel Agent）、ランドオペレーターなどが想定される。その他、芸術文化と観光の知見を持って拓かれるイノベーションにより、多種多様なサービスが開発される可能性があり、本学の学生が卒業後に起業家として、その能力を発揮できる分野は広く、地域の定住促進や交流人口の拡大、特産品等の需要拡大等に資することで地域経済の発展に一層貢献していくことが期待される。</u></p>
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (27 ページ)

新	旧
<p>(9) 育成する人材に求められる能力・資質 本学が育成する人材の果たす役割からみて、芸術文化及び観光に関する専門的な知見が求められるとともに、次のような能力・資質も必要となる。</p> <p>前述の進路として掲げる<u>芸術文化分野及び観光分野</u>の職種には、各々の事業を推進するにあたり、多様なステークホルダーが関係している。こうした関係者とコミュニケーションを図り、一定の合意形成を図っていく力が極めて重要となる。</p> <p>また、芸術文化及び観光を通じて、自分と異なる価値観や文化的背景を持った人とも積極的に交流を図り、多様な価値観に対する理解を深め、寛容する姿勢が求められる。さらに、身体的なハンディキャップを負った人も含め、できるだけ多くの人々が活動に参画し、安心・安全で一人ひとりが持てる力を最大に発揮できる社会づくりに向け、サステナビリティの視点を持って事業をコーディネートしていくなど、創造的な役割を果たしていくことが求められる。以上のことから、本学が育成する専門職業人に求められる能力・資質を次のとおりとする。</p> <p>ア 対話的コミュニケーション能力 異なる意見を持つステークホルダーと対話を通じて、価値観のすり合わせ、言い換えれば「コンテキストのすり合わせ」を行い、自分の価値観と対話の相手の価値観をすり合わせることによって相互理解、合意形成を図る能力を対話的コミュニケーション能力と定義する。</p> <p>多種多様なステークホルダーと連携して、芸術文化の魅力づくり及び芸術文化を生かし観光を推進し、地域の活性化を図るためには、この対話的コミュニケーション能力が必要である。</p> <p>イ 芸術文化マネジメント能力 芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに<u>資する知識、技法、創造活動全体を意味する能力</u>を、芸術文化マネジメント能力と定義する。</p> <p>アートマネジメントの意義としては、地域社会の側が芸術文化に対して求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように、芸術文化と地域社会と</p>	<p>(9) 育成する人材に求められる能力・資質 本学が育成する人材の果たす役割からみて、芸術文化及び観光に関する専門的な知見が求められるとともに、次のような能力・資質も必要となる。</p> <p>前述の進路として掲げる<u>4つの職種</u>には、各々の事業を推進するにあたり、多様なステークホルダーが関係している。こうした関係者とコミュニケーションを図り、一定の合意形成を図っていく力が極めて重要となる。</p> <p>また、芸術文化及び観光を通じて、自分と異なる価値観や文化的背景を持った人とも積極的に交流を図り、多様な価値観に対する理解を深め、寛容する姿勢が求められる。さらに、身体的なハンディキャップを負った人も含め、できるだけ多くの人々が活動に参画し、安心・安全で一人ひとりが持てる力を最大に発揮できる社会づくりに向け、サステナビリティの視点を持って事業をコーディネートしていくなど、創造的な役割を果たしていくことが求められる。以上のことから、本学が育成する専門職業人に求められる能力・資質を次のとおりとする。</p> <p>ア 対話的コミュニケーション能力 異なる意見を持つステークホルダーと対話を通じて、価値観のすり合わせ、言い換えれば「コンテキストのすり合わせ」を行い、自分の価値観と対話の相手の価値観をすり合わせることによって相互理解、合意形成を図る能力を対話的コミュニケーション能力と定義する。</p> <p>多種多様なステークホルダーと連携して、芸術文化の魅力づくり及び芸術文化を生かし観光を推進し、地域の活性化を図るためには、この対話的コミュニケーション能力が必要である。</p> <p>イ 芸術文化創造・マネジメント能力 芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに<u>つながるアートマネジメントの能力</u>を、<u>芸術文化創造・マネジメント能力</u>と定義する。</p> <p>アートマネジメントの意義としては、地域社会の側が芸術文化に対して求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように、芸術文化と地域社会と</p>

の良好な関係をコーディネートすることである。アートマネジメントの概念で括られる職能は、芸術文化施設やフェスティバルのディレクター、プロデューサー、エドゥケーター、コーディネーターなどに及ぶが、そのミッションと基本技法は共通する。文化施設の運営、芸術団体の活動及び芸術文化事業を、より効率的かつ効果的に、また持続可能な形態で実現するマネジメントの技法であり、具体的には、演劇、音楽会等の企画制作、事業活動のための資金調達、経理、組織管理等の業務、広報・宣伝、マーケティングなどの活動を包括する。

近年では、アートマネジメントは、市民社会づくりと深く連動して、芸術文化の力を広く社会に開放することにより、成熟した市民社会・地域社会の実現に寄与する活動として、芸術文化によってコミュニティや市民社会を紡ぎ上げるための知識・技法、活動全体を意味するようになってきた。このように芸術文化は、新たなコミュニティを創生するためのメディアという意味で公共性を備えており、公共やアーツカウンシル等を通じた支援も必要となり、このことに対する住民の合意が形成されなければならない。そのための政策提言や説明責任の行使も、本学が養成するアートマネジメントとしての重要な能力である。

ウ 観光マネジメント能力

本学では、顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光のマネジメント特性を知り観光事業における生産性の向上と観光による地域活性化を図る能力を、観光マネジメント能力と定義する。

観光ビジネスの推進においては、顧客ニーズを捉え、多くの観光客の集客と、その滞在期間の長期化に結び付く着地型の観光サービス・商品の提供・開発等が求められる。そのためには、観光産業を関わる様々なステークホルダーと連携し、地域が一体となった観光地域づくりを展開していく必要がある。

観光事業者として着地型観光サービスを企画運営していく人材には、観光地域づくりの意義を理解した上、多様な関係者を合意形成に導くコミュニケーション能力、観光事業のマネジメント及び観光産業に関するマーケティングに関する知識・技能等が求められる。

の良好な関係をコーディネートすることである。アートマネジメントの概念で括られる職能は、芸術文化施設やフェスティバルのディレクター、プロデューサー、エドゥケーター、コーディネーターなどに及ぶが、そのミッションと基本技法は共通する。文化施設の運営、芸術団体の活動及び芸術文化事業を、より効率的かつ効果的に、また持続可能な形態で実現するマネジメントの技法であり、具体的には、演劇、音楽会等の企画制作、事業活動のための資金調達、経理、組織管理等の業務、広報・宣伝、マーケティングなどの活動を包括する。

近年では、アートマネジメントは、市民社会づくりと深く連動して、芸術文化の力を広く社会に開放することにより、成熟した市民社会・地域社会の実現に寄与する活動として、芸術文化によってコミュニティや市民社会を紡ぎ上げるための知識・技法、活動全体を意味するようになってきた。このように芸術文化は、新たなコミュニティを創生するためのメディアという意味で公共性を備えており、公共やアーツカウンシル等を通じた支援も必要となり、このことに対する住民の合意が形成されなければならない。そのための政策提言や説明責任の行使も、本学が養成するアートマネジメントとしての重要な能力である。

ウ 観光ビジネス能力

本学では、顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力を、観光ビジネス能力と定義する。

観光ビジネスの推進においては、顧客ニーズを捉え、多くの観光客の集客と、その滞在期間の長期化に結び付く着地型の観光サービス・商品の提供・開発等が求められる。そのためには、観光産業を関わる様々なステークホルダーと連携し、地域が一体となった観光地域づくりを展開していく必要がある。

DMOなど観光地域づくりの中核を担う人材、観光事業者として着地型観光サービスを企画運営していく人材には、観光地域づくりの意義を理解した上、多様な関係者を合意形成に導くコミュニケーション能力、観光事業のマネジメント及び観光産業に関するマーケティングに関する知識・技能等が求められる。

<p>エ 価値創造の能力 (略)</p> <p>オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 (略)</p> <p>(10) ディプロマ・ポリシー 本学のディプロマ・ポリシーについては、所定の規定に基づき、4年以上在学し、134単位の取得をし、次に掲げる能力・資質を備えた学生に学位を授与する。</p> <p><u>ア 各専攻に共通するディプロマ・ポリシー</u> <u>対話的コミュニケーションを厭わず、他者と協調・協働して行動することができること。また、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解したうえで、地域と協働し、ユニバーサルな視点で社会的な課題に取り組み、地域に新たな活力を創出しようとする意欲を持っていること。これらは、いずれの分野を主たる専攻とする学生においても共通に求められる能力である。</u> <u>具体的な共通するディプロマ・ポリシーとしては、</u> <u>(ア) 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力</u> a 学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。 b 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。 <u>(イ) 価値創造の能力</u> a 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。 b マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。 c 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させる方策を考えることができる。 <u>(ウ) 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力</u></p>	<p>エ 価値創造の能力 (略)</p> <p>オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 (略)</p> <p>(10) ディプロマ・ポリシー 本学のディプロマ・ポリシーについては、所定の規定に基づき、4年以上在学し、134単位の取得をし、次に掲げる能力・資質を備えた学生に学位を授与する。</p> <p><u>ア 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力</u> <u>(ア) 学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。</u> <u>(イ) 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。</u></p> <p><u>イ 芸術文化創造・マネジメント能力</u> <u>(ア) 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。</u> <u>(イ) 芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、獨創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。</u></p> <p><u>ウ 観光ビジネス能力</u> <u>(ア) 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくとする態度を有している。</u> <u>(イ) 観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。</u></p> <p><u>エ 価値創造の能力</u> <u>(ア) 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。</u> <u>(イ) マネジメント、アカウンティング、事</u></p>
--	---

a 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。

b 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

イ 主となる専攻が芸術文化分野の学生の ディプロマ・ポリシー

演劇を中心とした舞台芸術の学修によって培われる物語をつくる創話性、合意を形成する協働性を基盤に、さまざまな芸術文化と地域社会をコーディネートし、地域社会の課題を解決できる能力を身につける。また、その際に観光分野に蓄積されている知見を活用することで、芸術文化の新たな展開とそれに基づく地域の課題解決をより一層強く進めることができる者に学位を授与する。

(ア) 芸術文化マネジメント能力

a 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。

b 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。

c 独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。

d 地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。

(イ) 芸術文化学士（専門職）に求められる 観光マネジメント能力

a 芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。

b 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。

c 地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。

ウ 主となる専攻が観光分野の学生のディ プロマ・ポリシー

豊かな地域の資源と世界の多様な価値観

業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。

(ウ) 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。

オ 地域においてユニバーサルな社会づくり を推進する能力

(ア) 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。

(イ) 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

への理解を礎に、観光による地域の活性化に主体的に取り組む協働能力、観光業界で活躍するための多角的な思考能力を身につける。また、芸術文化分野での知見をいかし観光分野での新たな価値をつくり出す創造性の開発を進めることができる者に学位を授与する。

(ア) 観光マネジメント能力

a 観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。

b 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていこうとする態度を有する。

c マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。

d 観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる

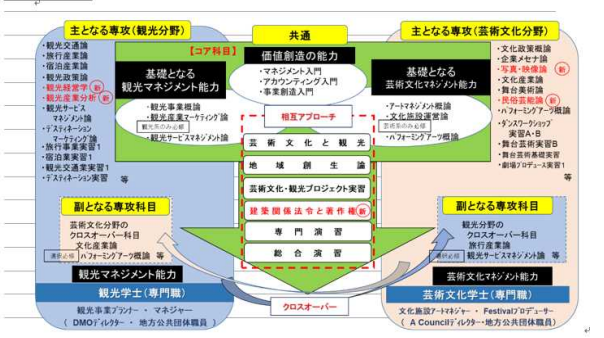
(イ) 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力

a 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。

b 日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。

c 芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (50 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の考え方 (略)</p> <p>ア 基礎科目 (略)</p> <p>イ 職業専門科目 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。 教育にあたっては、卒業後の学生の<u>主な進路</u>として示した「アートマネジャー」「観光事業プランナー・マネジャー」の、<u>2つの職種</u>を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの(コア科目群)、各職種において必要となる、その職種からみて<u>もう一方の分野</u>となるものに関する知識・技能を養成する科目(クロスオーバー科目)に区分し、体系的に教育課程を編成する。[図 4-1] 参照</p> <div data-bbox="159 1041 247 1075" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図 4-1</div>  <p>(ア) コア科目群 「コア科目群」は、<u>芸術文化及び観光</u>を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力</u>のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野において必要とする科目 ② 芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプ 	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の考え方 (略)</p> <p>ア 基礎科目 (略)</p> <p>イ 職業専門科目 <u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力</u>を養成する。 教育にあたっては、卒業後の学生の進路として示した「<u>アーツカウンシル・ディレクター(公共)</u>」、「<u>アートマネジャー</u>」、「<u>DMOディレクター(公共)</u>」、「<u>観光事業プランナー・マネジャー</u>」の、<u>4つの職種</u>を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの(コア科目群)、各職種において必要となる、その職種からみて<u>他分野</u>となるものに関する知識・技能を養成する科目(クロスオーバー科目)に区分し、体系的に教育課程を編成する。</p> <p>[図 4-1] [図 4-2] 参照</p> <p>(ア) コア科目群 「コア科目群」は、<u>芸術文化観光</u>を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力</u>のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野の教員が授業にあたる「<u>必修科目</u>」 ② <u>価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力</u>の3つの能力を養成し、<u>芸術文化及び観</u>

ローチ科目」

そしてコア科目群には、「芸術文化分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「観光分野」の科目を配置し、「観光分野」を主となる専攻とする学生には、副となる専攻として「芸術文化分野」の科目を配置する。

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結び付け、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて学生と十分に意思疎通を行っていることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(イ) クロスオーバー科目

職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として設定する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたっては、学生個々の進路を見据えた履修計画を

光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結び付け、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて学生と十分に意思疎通を行っている上、研究志向を共有していることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(イ) クロスオーバー科目

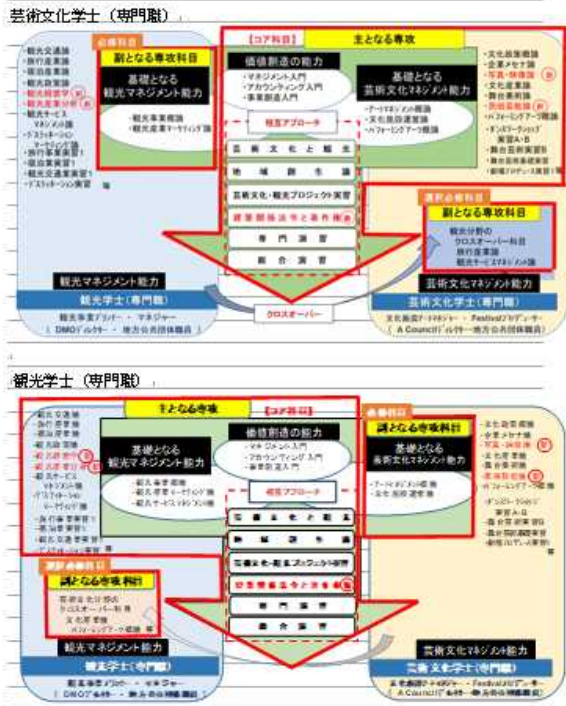
「コア科目群」の他の職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として設定する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

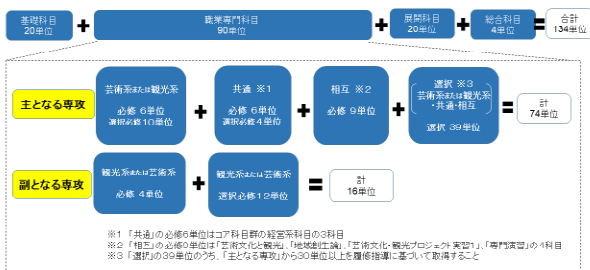
そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたって

実行していく中で、芸術文化分野及び観光分野の職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。 [図 4-2] 参照

図 4-2



卒業要件単位の内訳



ウ 展開科目 (略)

エ 総合科目 (略)

(2) カリキュラム・ポリシー

ア 基礎科目 (略)

イ 職業専門科目

(芸術文化分野を主となる専攻とする場合)

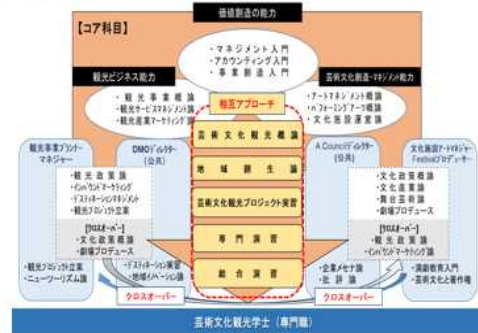
- ① 芸術文化マネジメント能力を養成する科目
 ・文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を

も、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、4つの職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。

図 4-1



図 4-2



ウ 展開科目 (略)

エ 総合科目 (略)

(2) カリキュラム・ポリシー

ア 基礎科目 (略)

イ 職業専門科目

- ① 芸術文化創造・マネジメント能力を養成する科目で構成する。そこで、次に掲げる科目を配置する。
 ・文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせると

身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目

- ・芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

② 観光マネジメント能力を養成する科目

- ・観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

(観光分野を主となる専攻とする場合)

① 観光マネジメント能力を養成する科目

- ・観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

- ・観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる科目

② 芸術文化マネジメント能力を養成する科目

- ・文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

(略)

ともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目

- ・芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

② 観光ビジネス能力を養成する科目で構成する。そこで、次に掲げる科目を配置する。

- ・観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

- ・観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目

(略)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

3 【全体計画審査意見1、8、10への回答について】

＜個々の学生に対する履修指導が不明確＞

ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力・資質を備えるためには、教員によるきめ細やかな履修指導が必要と考えられることから、クラス担任、履修ガイダンス及びアカデミックアドバイザーが行うとする履修指導について、入学から卒業までの間、個々の学生に対しどのように指導や支援を行うのか、時期、指導・支援する者、その内容が明らかとなるよう説明すること。

(対応)

履修指導について、指導体制や時期や指導・支援する者を明確になるよう説明する。

(詳細説明)

学生にディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質を身に付けさせるためには、教員によるきめ細やかな履修指導が必要である。さらに、学位を芸術文化観光学士（専門職）から芸術文化学士（専門職）と観光学士（専門職）に改めることにより、学生は「芸術文化分野」及び「観光分野」のいずれかを主となる専攻として、一方を副となる専攻とすることになるため、クラス担任やアカデミックアドバイザーが行う履修指導の果たす役割がより重要となる。

履修指導については、個々の学生に対する履修指導が不明確との指摘を受けたため、クラス担任やアカデミックアドバイザーによる履修指導や学生支援の内容を詳細に説明し明確にする。

(クラス担任及びアカデミックアドバイザーによる履修指導)

本学の履修指導については、コミュニケーション能力を重視する本学の特徴を履修指導にも活かし、学生が主体的かつ体系的に履修計画を作成するため、1年次はクラス担任制、2年次以降は、学生と教員が個別面談を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入する。

教員は、カリキュラムの特徴や各教員の研究テーマ、履修要件、卒業後の進路などの個別面談を通じて、学生が主体的で体系的な履修計画を作成するとともに、大学で学ぶ目的や将来の進路を見据えた学修目標の設定と達成に対する支援を、年間を通じて行う。

履修指導の継続性を確保するため、履修状況や進路希望などを取りまとめた「学生カルテ」を学生情報システムにより作成し活用する。

○各学年の履修指導の体制

1年次は必修科目「知と表現のデザイン」の担当教員が、クラス担任となり、高校から大学への円滑な学修の接続をサポートし、新入生履修ガイダンスでは初めてとなる履修計画の立て方を指導する。なお、助教を副担当教員として配置し、2名体制できめ細やかな履修指導を実施するほか、学生生活や学業全般に関する相談にも個別に対応する。さらに2年進級時には、主専攻と副専攻の選択に備え、学生の進路希望を把握し、アカデミックアドバイザーに引き継ぐ。

2年次は、必修の少人数演習科目（専門演習、総合演習）がないため、個々の学生に対して主担

当教員と副担当教員を、初年次担当の教員の意見も踏まえて、教務委員会で選考・指定し、アカデミックアドバイザーとして配置する。2年次のアカデミックアドバイザーは、1年次のクラス担任から履修状況や進路希望等の情報を引き継ぎ、継続的な履修指導が行えるよう配慮する。主担当教員と副担当教員は、研究分野の異なる教員で構成されるため、2年次からはじまる主となる専攻と副となる専攻の選択指導に適切に対応することが可能となる。

3年次は必修科目「専門演習」の担当教員がそれぞれ少人数演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「専門演習」は研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな履修指導や進路支援が可能となる。なお「専門演習」では、主となる専攻の研究分野の教員が主指導を担当する。

4年次は必修科目「総合演習」の担当教員が所属する演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「総合演習」も研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな研究指導や進路支援が可能となる。

クラス担任とアカデミックアドバイザーは、複数の教員が担当することでハラスメント防止の効果も期待される。

個別面談は、第1クォーター及び第3クォーターの履修登録時、あるいは主たる専攻の選択時等において、教学IRに基づいた学修成果資料を活用して実施する。さらに、学生のキャリア形成を支援し、将来の進路を見据えた指導を行うためキャリアセンターとも連携した指導を行う。アカデミックアドバイス等で把握した授業の問題点は、教員間で情報を共有して授業改善につなげる。

○主となる専攻、副となる専攻の選択時期

学生は、主となる専攻、副となる専攻の選択を1年次の学びを経て2年次の進級時に行う。

主たる専攻の選択時にあたり、1年次のクラス担任等は、学生の適性や意欲、成績等を勘案しながら、個別に面接指導を行う。

主たる専攻の振り分けは、原則として本人希望によるものとするが、教育の質の確保等も考慮し、各専攻分野の上限は50人とし、選考により決定するものとする。

選考方法については、クラス担任及びアカデミックアドバイザー等による選考会議を開催し、GPAの順位（1年次の取得単位が一定水準に達していることが前提）を基礎としつつ、本人の適性や希望する進路等についても総合的に勘案しながら決定する。

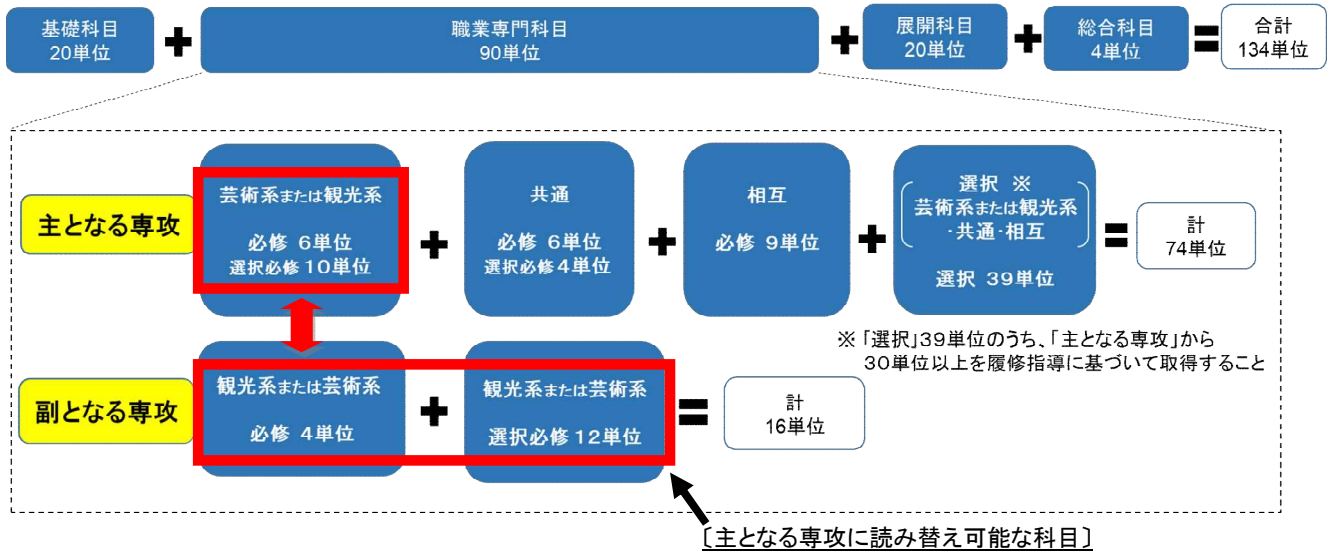
また、3年次の進級時に主となる専攻の変更を希望する学生に対しては、2年次までに一定の単位取得及び成績（関連する科目のGPAにより判定）を収めていることを前提に、2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦を受け、当該学生の適性や意欲、希望する進路等についても考慮の上、教務委員会で協議、決定する。

なお、本学では、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を配置している。学生は、クロスオーバー科目12単位、さらに副となる専攻分野の必修科目4単位を加え、副となる専攻分野から少なくとも16単位は履修することになる。これらの科目は1・2年次配当が多く、いずれも必修もしくは選択必修科目であるため、学生はこれらの科目を履修することが想定される。

こうしたことから3年次に主たる専攻を変更した場合でも、履修したクロスオーバー科目を主となる専攻の科目として読み替えることができる他、両分野共通の共通科目や相互アプローチ科目もあるため、大幅な履修計画の見直しはせずに、専攻を変更することが可能である。

〔卒業所要単位数の内訳〕

卒業要件単位数の内訳



区分	担当する教員	教員構成	主たる専攻の選択	主な指導内容等
1年次	知と表現のデザインを担当教員	副担任に助教を配置	<p>【主たる専攻の選択】(2年次進級時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として本人希望により振分 各専攻の上限は50人として選考を実施 <p>[選考方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 選考会議により決定 GPAの順位を基礎に、本人の適性或希望する進路等についても総合的に勘案 	<p>【履修登録時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1・第3クォーター開始時に個別面談を実施 <p>【専攻選択時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別面談を実施 <p>※その他、適宜、必要に応じ個別面談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活・学業全般の指導
2年次	主担当教員と副担当教員1名を配置(教務委員会で選考・指名)	研究分野の異なる教員で構成	<p>【主たる専攻の変更】(3年次進級時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望する学生について、適性或意欲、希望する進路等、考慮の上、教務委員会で協議、決定 <p>[要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次までに一定の単位取得及び成績を取得 2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦 	履修指導、専攻選択指導
3年次	専門演習の担当教員	研究分野の異なる教員で構成		履修指導、就職支援
4年次	総合演習の担当教員	<ul style="list-style-type: none"> 主担当は主となる専攻分野の教員 副担当は副となる専攻分野の教員 		研究指導、就職支援

【資料4】 【資料5】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (101 ページ)

新	旧
<p>(2) 履修指導</p> <p>①クラス担任及びアカデミックアドバイザー制の導入 <u>本学の履修指導については、コミュニケーション能力を重視する本学の特徴を履修指導にも活かし、学生が主体的かつ体系的に履修計画を作成するため、1年次はクラス担任制、2年次以降は、学生と教員が個別面談を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入する。</u> <u>教員は、カリキュラムの特徴や各教員の研究テーマ、履修要件、卒業後の進路などの個別面談を通じて、学生が主体的で体系的な履修計画を作成するとともに、大学で学ぶ目的や将来の進路を見据えた学修目標の設定と達成に対する支援を、年間を通じて行う。</u> <u>指導にあたっては、体系的に科目を履修し、卒業要件を満たす学修ができるよう丁寧な説明を行う。【資料 6-1】</u> <u>履修指導の継続性を確保するため、履修状況や進路希望などを取りまとめた「学生カルテ」を学生情報システムにより作成し活用する。</u></p> <p>a 各学年の履修指導の体制 <u>1年次は必修科目「知と表現のデザイン」の担当教員が、クラス担任となり、高校から大学への円滑な学修の接続をサポートし、新入生履修ガイダンスでは初めてとなる履修計画の立て方を指導する。なお、助教を副担当教員として配置し、2名体制できめ細やかな履修指導を実施するほか、学生生活や学業全般に関する相談にも個別に対応する。さらに2年進級時には、主専攻と副専攻の選択に備え、学生の進路希望を把握し、アカデミックアドバイザーに引き継ぐ。</u> <u>2年次は、必修の少人数演習科目（専門演習、総合演習）がないため、個々の学生に対して主担当教員と副担当教員を、初年次担当の教員の意見も踏まえて、教務委員会で選考・指定し、アカデミックアドバイザーとして配置する。2年次のアカデミックアドバイザーは、1年次のクラス担任から履修状況や進路希望等の情報を引き継ぎ、継続的な履修指導が行えるよう配慮する。主担当教員と副担当教員は、研究分野の異なる教員で構成されるため、2年次か</u></p>	<p>(2) 履修指導</p> <p>①クラス担任制の導入 <u>学生への相談・指導体制の充実を図るため、1年次は1クラス 14名程度の少人数によるクラス担任制を導入する。</u> <u>担任教員は講師以上から構成され、助教・助手で構成される副担任教員とともに、2名体制で円滑なクラス運営を担う。</u> <u>担任教員と副担任教員は、学生に関する情報を共有し、学生生活や学業全般に関する学生からの個別相談に対応するほか、学生の個々の履修状況を踏まえたきめ細やかな履修指導を行うとともに、担任教員は1年次開講科目である知と表現のデザイン（初年次演習）を担当し、高校から大学への円滑な学修の接続をサポートする。</u></p> <p>②履修ガイダンスの実施 <u>第1クォーターの開始時に第1と第2クォーターの履修ガイダンスを実施し、第3クォーターの開始時に第3と第4クォーターの履修ガイダンスを実施する。履修ガイダンスを実施することにより、学生にとっては開講科目の内容や履修要件を改めて認識する機会となり、随時、履修状況を踏まえた履修計画の見直しを考える習慣を身に付ける。</u> <u>また新入生には新入生履修ガイダンスを実施する。新入生履修ガイダンスでは、学生の課題意識や関心、将来の進路にあわせて系統的に組み立てられた履修モデルを示しながら、新入生にとって初めてとなる履修計画の立て方を指導する。</u> <u>本学は、1（8）イ「育成する人材像」に示すように、芸術文化及び観光の視点を生かして地域の活力を創出する人材を育成するものであるが、より観光分野に関する専門性を高め、観光分野への進路を希望する学生、又はより芸術文化分野に関する専門性を高め、芸術文化分野への進路を希望する学生に向け、4通りの基本履修モデルを提示して指導する。</u> <u>指導にあたっては、履修登録の方法、試験や成績、卒業要件など大学生として必要となる知識が習得できるよう丁寧な説明を行う【資料 6-1】。</u></p> <p>③アカデミックアドバイザー制の導入 <u>学生が主体的かつ体系的に履修計画を作成するため、コミュニケーションを重視する本学の特徴を履修指導にも活かし、学生と教員が個</u></p>

らはじまる主となる専攻と副となる専攻の選択指導に適切に対応することが可能となる。

3年次は必修科目「専門演習」の担当教員がそれぞれ少人数演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「専門演習」は研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな履修指導や進路支援が可能となる。なお「専門演習」では、主となる専攻の研究分野の教員が主指導を担当する。

4年次は必修科目「総合演習」の担当教員が所属する演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。「総合演習」も研究分野の異なる複数の教員が主指導と副指導を担当する科目であるため、主となる専攻と副となる専攻の両分野できめ細やかな研究指導や進路支援が可能となる。

クラス担任とアカデミックアドバイザーは、複数の教員が担当することでハラスメント防止の効果も期待される。

個別面談は、第1クォーター及び第3クォーターの履修登録時、あるいは主たる専攻の選択時等において、教学IRに基づいた学修成果資料を活用して実施する。さらに、学生のキャリア形成を支援し、将来の進路を見据えた指導を行うためキャリアセンターとも連携した指導を行う。アカデミックアドバイス等で把握した授業の問題点は、教員間で情報を共有して授業改善につなげる。

b 主となる専攻、副となる専攻の選択時期
学生は、主となる専攻、副となる専攻の選択を1年次の学びを経て2年次の進級時に行う。

主たる専攻の選択時にあたり、1年次のクラス担任等は、学生の適性や意欲、成績等を勘案しながら、個別に面接指導を行う。

主たる専攻の振り分けは、原則として本人希望によるものとするが、教育の質の確保等も考慮し、各専攻分野の上限は50人とし、選考により決定するものとする。

選考方法については、クラス担任及びアカデミックアドバイザー等による選考会議を開催し、GPAの順位（1年次の取得単位が一定水準に達していることが前提）を基礎としつつ、本人の適性や希望する進路等についても総合的に勘案しながら決定する。

別面談を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入する。

教員は、カリキュラムの特徴や各教員の研究テーマ、履修要件、卒業後の進路などの個別面談を通じて、学生が主体的で体系的な履修計画を作成するとともに、大学で学ぶ目的や将来の進路を見据えた学修目標の設定と達成に対する支援を年間通じて行う。

アカデミックアドバイザーは、在学中に継続して行う必要があることから、1年次は必修科目「知と表現のデザイン」の担当教員が、3年次は必修科目「専門演習」の担当教員が、4年次は必修科目「総合演習」の担当教員がそれぞれ少人数演習科目に所属する学生一人ひとりを担当する。2年次は、必修の少人数演習科目がないため、学生一人に対し担当教員1名を配置する。

また、2年次以降は、主となる担当教員とは研究分野の異なる教員を副担当アカデミックアドバイザーとして配置することにより、幅広い指導を行う体制を構築する。

個別面談は、第1クォーター及び第3クォーターの履修登録時に、教学IRに基づいた学修成果資料を活用して実施するほか、将来の進路を見据えた指導を行うためキャリアセンターとも連携した指導を行う。アカデミックアドバイスで把握した授業の問題点は、教員間で情報を共有して授業改善につなげる。

【芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）モデル】

同「育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「a芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）」として、aに掲げる①アーツカウンシル・ディレクター、②アートマネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する

【資料6-2、資料6-3】。

【芸術文化観光を担う人材（観光の分野）モデル】

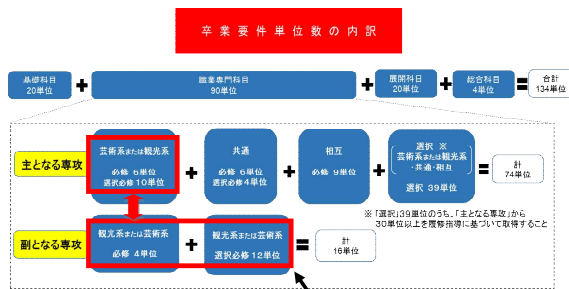
同「育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「b芸術文化観光を担う人材（観光の分野）」として、bに掲げる①DMOディレクター、②観光事業プランナー・マネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する【資料6-4、資料6-5】。

また、3年次の進級時に主となる専攻の変更を希望する学生に対しては、2年次までに一定の単位取得及び成績（関連する科目のGPAにより判定）を収めていることを前提に、2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦を受け、当該学生の適性や意欲、希望する進路等についても考慮の上、教務委員会で協議、決定する。

なお、本学では、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を配置している。学生は、クロスオーバー科目12単位、さらに副となる専攻分野の必修科目4単位を加え、副となる専攻分野から少なくとも16単位は履修することになる。これらの科目は1・2年次配当が多く、いずれも必修もしくは選択必修科目であるため、学生はこれらの科目を履修することが想定される。

こうしたことから3年次に主たる専攻を変更した場合でも、履修したクロスオーバー科目を主となる専攻の科目として読み替えることができる他、両分野共通の共通科目や相互アプローチ科目もあるため、大幅な履修計画の見直しはせずに、専攻を変更することが可能である。

【卒業所要単位数の内訳】



【主となる専攻に読み替え可能な科目】

区分	担当する教員	教員構成	主たる専攻の選択	主な指導内容等
1年次	知と表現のデザインの担当教員	副担任に助教を配置	【主たる専攻の選択】(2年次進級時) ・原則として本人希望により振分 ・各専攻の上限は50人として選考を実施 (選考方法) ・選考会議により決定 ・GPAの順位を基礎に、本人の適性や希望する進路等についても総合的に勘案	【履修登録時】 ・第1・第3クォーター開始時に個別面談を実施 【専攻選択時】 ・個別面談を実施 ※その他、適宜、必要に応じ個別面談を実施。 ・学生生活・学業全般の指導
2年次	主担当教員と副担当教員1名を配置(教務委員会で選考・指名)	研究分野の異なる教員で構成	【主たる専攻の変更】(3年次進級時) ・希望する学生について、適性や意欲、希望する進路等、考慮の上、教務委員会で協議、決定 【要件】 ・2年次までに一定の単位取得及び成績を収得 ・2年次のアカデミックアドバイザーからの推薦	履修指導、専攻選択指導
3年次	専門演習の担当教員	研究分野の異なる教員で構成 ・主担当は主となる専攻分野の教員 ・副担当は副となる専攻分野の教員		履修指導、就職支援
4年次	総合演習の担当教員			研究指導、就職支援

【主となる専攻が芸術文化分野のモデル】

「1 (8) 本学の理念」の「イ 育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「a 芸術文化分野に携わる人材」として、a に掲げるアートマネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する【資料 6-2】。

【主となる専攻が観光分野のモデル】

「1 (8) 本学の理念」の「イ 育成する人材像」の「(ア)人材像及び卒業後の進路」の「b 観光分野に携わる人材」として、b に掲げる観光事業プランナー・マネジャーへの進路を希望する学生に対し、それぞれの履修モデルに示す履修方法に応じて指導する【資料 6-3】。

(略)

(3) 卒業要件

本学の卒業所要単位は 134 単位とする。
履修方法及び卒業要件

(3) 卒業要件

本学の卒業所要単位は 134 単位とする。
履修方法及び卒業要件

【主となる専攻(芸術文化分野)】					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件
			必修	選択	
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		基礎科目の卒業要件は、左記の卒業要件科目1単位以上、必修科目のほかに、必修科目6単位以上とする。
	知と表現のデザイン	1①、③	2		
	情報処理演習	1①、③	2		
	ICT演習	2①、③		2	
	データサイエンス演習	3①		1	
	英語1A	1①	3		
	英語1B	1③	3		
	英語2A	2①	2		
	英語2B	2③	2		
	中国語	2①		2	
	韓国語	2③		2	
	日本語	1①		2	
	英語合宿	1②		1	
	海外語学研修A	1-2-3④		2	
	海外語学研修B	1-2-3②		2	
	海外語学研修C	1-2-3②		2	
	統計学	1①		2	
社会調査学	1①		2		
知的創造性科目	社会学	1-2②④	1	1	
	言語表現論	1-2②		1	
	地域とつながる歴史学	1-2②		1	
	政治学	1-2②		1	
	文学	1-2②		1	
	経済学	1-2②④	1		
	美学	1③		2	
芸術学	1③		2		
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2		職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目6単位以上とする。
	アカウンティング入門	1③	2		
	事業創造入門	2①	2		
	観光事業概論	1①	2		
	観光産業マーケティング論	2①	2		
	観光サービスマネジメント論 ◆	2①	2		
	アートマネジメント概論	1①	2	※を履修すること	
	パフォーミングアーツ概論 ※	1①	2	「コア科目群」と「観光系科目群」の選択必修科目(◆)から2単位を含むこと	
	文化施設運営論	2①	2		
	芸術文化と観光	1①	1		
	建築関連法令と著作権	2②		1	
	地域創生論	2③	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2		
	専門演習	3①、③	4		
共通	リーダーシップ論 ※	2①	2		選択必修科目(※)から2単位を含むこと
	グローバルリーダー入門 ※	2①	2		
	アントレプレナーシップ論 ※	2③	2		
	ビジネスアカウンティング論	2③	2		
	組織マネジメント論 ※	3①	2		
	コーチング論	3①	2		
	地域イノベーション論	3①	2		
	リスクマネジメント論	3③	2		
	人的資源管理論	3④	1		
	地域創生実習 ※	2④	2		
創造性開発演習	3①	2			
地域イノベーション実習 ※	3②	2			
地域連携実習	4②	2			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件
			必修	選択	
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		基礎科目の卒業要件は、左記の卒業要件科目1単位以上、必修科目のほかに、必修科目6単位以上とする。
	知と表現のデザイン	1①、③	2		
	情報処理演習	1①、③	2		
	ICT演習	2①、③		2	
	データサイエンス演習	3①		1	
	英語1A	1①	3		
	英語1B	1③	3		
	英語2A	2①	2		
	英語2B	2③	2		
	中国語	2①		2	
	韓国語	2③		2	
	日本語	1①		2	
	英語合宿	1②		1	
	海外語学研修A	1-2-3④		2	
	海外語学研修B	1-2-3②		2	
	海外語学研修C	1-2-3②		2	
	統計学	1①		2	
社会調査学	1①		2		
知的創造性科目	社会学	1-2②	1	1	
	言語表現論	1-2②		1	
	地域とつながる歴史学	1-2②		1	
	政治学	1-2②		1	
	文学	1-2②		1	
	経済学	1-2②④	1		
	美学	1③		2	
芸術学	1③		2		
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2		職業専門科目の卒業要件は、左記の選択科目6単位以上とする。
	アカウンティング入門	1③	2		
	事業創造入門	2①	2		
	観光事業概論	1①	2		
	観光産業マーケティング論	2①	2		
	観光サービスマネジメント論	2①	2		
	観光産業マーケティング論	2③	2		
	アートマネジメント概論	1①	2		
	パフォーミングアーツ概論	1①	2		
	文化施設運営論	2①	2		
	芸術文化と観光	1①	1		
	建築関連法令と著作権	2②		1	
	地域創生論	2③	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2		
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2		
専門演習	3①、③	4			
共通	リーダーシップ論 ※	2①	2		選択必修科目(※)から2単位以上を含むこと
	グローバルリーダー入門 ※	2①	2		
	アントレプレナーシップ論 ※	2③	2		
	ビジネスアカウンティング論	2③	2		
	組織マネジメント論 ※	3①	2		
	コーチング論	3①	2		
	地域イノベーション論	3①	2		
	リスクマネジメント論	3③	2		
	人的資源管理論	3④	1		
	地域創生実習 ※	2④	2		
創造性開発演習	3①	2			
地域イノベーション実習 ※	3②	2			
地域連携実習	4②	2			

【主となる専攻(観光分野)】					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件
			必修	選択	
① 基礎科目	リテラシー科目 知的創造性科目	コミュニケーション演習	1①、③	3	必修19単位
		知と表現のデザイン	1①、③	2	
		情報処理演習	1①、③	2	
		ICT演習	2①、③	2	
		データサイエンス演習	3①	1	
		英語1A	1①	3	
		英語1B	1③	3	
		英語2A	2①	2	
		英語2B	2③	2	
		中国語	2①	2	
		韓国語	2③	2	
		日本語	1①	2	
		英語会話	1②	1	
		海外語学研修A	1・2・3④	2	
海外語学研修B	1・2・3②	2			
海外語学研修C	1・2・3②	2			
統計学	1①	2			
社会調査学	1①	2			
② 職業専門科目	コア科目群 共通 職業実践科目	マネジメント入門	1①	2	必修23単位 ※を履修すること
		アカウンティング入門	1③	2	
		事業創造入門	2①	2	
		観光事業概論	1①	2	
		観光産業マーケティング論	2①	2	
		観光サービスマネジメント論 ※	2①	2	
		アートマネジメント概論	1①	2	
		パフォーマンス概論 ◆	1①	2	
		文化施設運営論	2①	2	
		芸術文化と観光	1①	1	
		建築関連法令と著作権	2②	1	
		地域創生論	2③	2	
		芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2	
		芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2	
芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2			
芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2			
専門演習	3①、③	4			
職業実践科目	職業実践科目	リーダーシップ論 ※	2①	2	選択必修科目(※)から2単位を含むこと
		グローバルリーダー入門 ※	2①	2	
		アントレプレナーシップ論 ※	2③	2	
		ビジネスアカウンティング論	2③	2	
		組織マネジメント論 ※	3①	2	
		コーチング論	3①	2	
		地域イノベーション論	3①	2	
		リスクマネジメント論	3③	2	
		人的資源管理論	3④	1	
		地域創生実習 ※	2④	2	
		創造性開発演習	3①	2	
		地域イノベーション実習 ※	3②	2	
		地域連携実習	4②	2	

② 職業専門科目	観光系科目群	観光政策論 ※1	1③	2	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほか左記の選択科目目67単位以上
		観光交通論 ※1	1③	2	
		ニューツーリズム論	1③	2	
		観光経営学 ※1	1③	1	
		観光産業分析 ※1	1③	1	
		旅行産業論 ※1	2①	2	
		宿泊産業論 ※1	2①	2	
		エアーマネジメント論	2①	2	
		観光社会学	2①	2	
		デザイン・ネーションマネジメント論 ※2	2③	2	
		観光地理学	2③	2	
		観光マーケティング分析論 ※2	2③	2	
		観光メディア論	3①	2	
		観光キャリア英語	3①	2	
マネジメントキャリア英語	3①	2			
観光デジタルマーケティング論 ※2	3②	2			
デザイン・ネーションマーケティング論 ※2	3③	2			
旅行者心理学	3③	2			
ブランド論 ※2	3③	2			
インクルーシブマーケティング論 ※2	3③	2			
職業実践科目	職業実践科目	社会調査演習	1①、③	2	選択必修科目(※1)から2単位を含むこと 選択必修科目(※2)から2単位を含むこと
		観光資源実習	1②	1	
		観光交通実習1 ※1	1④	2	
		観光交通実習2	2④	2	
		旅行事業実習1 ※1	2②	2	
		旅行事業実習2	3②	2	
		宿泊業実習1 ※1	2②	4	
		宿泊業実習2	2④	4	
		海外実習A	2②	2	
		ホスピタリティ実習	2④	8	
		観光プロモーション演習 ※2	3①	2	
		デザイン・ネーション実習 ※2	3②	2	
		観光情報演習	3③	2	
		観光プロジェクト立案演習 ※2	3③	2	
芸術文化系科目群	職業理論科目	演劇史	1②	1	選択必修科目(※)から4単位を含むこと
		文化政策概論 ※	1③	2	
		批評論 ※	2①	2	
		芸術文化と著作権、法、契約	2②	1	
		美学美術史 ※	2③	2	
		世界の文化政策	2③	2	
		映像メディア論 ※	2④	1	
		企業メセナ論	3①	2	
		アートキャリア英語	3①	2	
		民俗芸能論 ※	3②	1	
		音楽文化論	3③	2	
		現代アート論 ※	3③	2	
		文化産業論 ※	3③	2	
		舞台芸術入門 ◆	2①	2	
演劇入門 ◆	2①	2			
空間デザイン入門 ◆	2①	2			
演劇教育入門	2③	2			
演技論 ◆	2③	2			
身体表現論 ◆	2③	2			
舞台芸術論 ◆	3①	2			
舞台美術論	3①	2			
パフォーマンスキャリア英語	3①	2			
演劇教育論	3③	2			

② 職業専門科目	芸術文化系科目群 職業実践科目	舞台芸術基礎実習 ※	1③	2	選択必修科目(※)から4単位を含むこと	職業専門科目の卒業要件は、必修科目のほかに左記の選択科目67単位以上
		舞台芸術実習A ※	2①	2		
		舞台芸術実習B ※	2③	2		
		舞台芸術実習C	3①	2		
		舞台芸術実習D	3③	2		
		劇場プロデュース実習1 ※	2④	2		
		劇場プロデュース実習2 ※	3②	2		
		文化政策実習 ※	3②	2		
		総合芸術文化実習	4②	4		
		身体コミュニケーション実習 ※	1①	2		
		演劇ワークショップ実習A	1②	2		
		演劇ワークショップ実習B	1④	2		
		演劇ワークショップ実習C	2②	2		
		演劇ワークショップ実習D	2④	2		
		ダンスワークショップ実習A	1②	2		
		ダンスワークショップ実習B	1④	2		
		ダンスワークショップ実習C	2②	2		
		ダンスワークショップ実習D	2④	2		
		海外実習B ※	2②	2		
		③ 展開科目		世界を知る ※1		
地域の医療と福祉 ※1	1③			2		
持続可能な社会 ※2	1③			2		
地域コミュニティ論 ※1	2①			2		
国際防災論 ※2	2①			2		
NPO・NGOと国際社会 ※1	2②			2		
多文化社会の社会教育 ※1	2③			2		
兵庫の教訓を踏まえた防災 ※2	3②			2		
ジオパークと地域 ※2	3②			2		
コウホリの野生復帰と地域 ※2	3③			2		
④ 総合科目	総合演習	4①③	4	必修4単位	必修4単位	必修4単位
		4①③	4	必修4単位	必修4単位	必修4単位
		4①③	4	必修4単位	必修4単位	必修4単位
		4①③	4	必修4単位	必修4単位	必修4単位
卒業要件単位数					134	
職業専門科目では、必修科目、選択必修科目の必修単位数を除く39単位のうち、30単位以上は「コア科目群」「共通」「観光系科目群」の科目から履修すること。						

【大学等の設置の趣旨・必要性】

4 【全体計画審査意見2への回答について】

<学位名称等が不明確>

本学が授与する学位名称については、「芸術文化観光学士（専門職）」としているが、適切な職業・産業分野の名称となっているか、妥当性を判断することができないため、適切に修正するか、改めて説明すること。

また、本学が主として舞台芸術を中心としながら、「芸術文化」を掲げる理由について説明があったが、なぜ舞台芸術を中心とするのかが不明確であるため、「芸術文化」「演劇」「舞台芸術」という言葉の定義を明らかにした上で、観光の振興との関係性など、本学の対象とする学問分野や養成する人材像、3つのポリシーや教育課程との整合性を踏まえて、その理由を説明すること。

(対 応)

審査意見1を受けて、芸術文化分野または観光学分野のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として教育課程を見直すことから、学位も「芸術文化観光学士（専門職）」から「芸術文化学士（専門職）」と「観光学士（専門職）」とする。

また、「なぜ舞台芸術を中心とするのかが不明確である」という審査意見に対しては、審査意見にもあるとおり、「芸術文化」「演劇」「舞台芸術」という言葉の定義を明らかにした上で、その理由を説明する。

(詳細説明)

本学が授与する学位名称については「芸術文化観光学士（専門職）」としてきたが、審査意見1を踏まえて、芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻として、もう一方を副となる専攻として学生は学ぶことに見直した。

そして、芸術文化分野を主となる専攻として育成する人材像を「芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人」としており、地域に新たな価値を創造し、芸術文化の振興に寄与する人材として、学位名称を「芸術文化学士（専門職）」とする。

また、観光分野を主となる専攻として育成する人材像を「観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人」としており、芸術文化の知見を持って、地域を活性化し観光の振興に資する人材として、学位名称を「観光学士（専門職）」とする。

次に、「芸術文化」「演劇」「舞台芸術」という言葉の定義であるが、「芸術文化」については、前回の補正申請でも説明してきたとおり、

本学は、芸術文化を人間の創話的機能による所産の総称と捉えている（「芸術文化」の定義）。「創話的機能（la fonction fabulatrice）」とは、道徳と宗教の起源とされ、また個人を社会につなぐ、人間の根源的な創作能力である。「創話的機能が或る生命的な必要に応ずるものであり、その必要はこの機能をまず公益にかかわる宗教的虚構の方に導いてゆく〔中略〕神話から民話、民話から伝説、伝説から詩や劇や小説に至るまで、同一の能力が働いている〔中略〕その本性、すなわち「われわれが我々自身に語って聞かせる物語の中の人物たちを創造する能力」〔後略〕」（アンリ・グイエ著、佐々木健一訳『演劇と存在』より）。創話的機能というこの能力は（ままごとやごっこ遊びをする）子供たちにおいて活発であるが、大人も社会という人間関係の中で、常に演じ、ふりをし、話をつくっている。芸術文化の創造は、この物語をつくり演じるという人間の根源的な創作能力を基にしている——したがって「小説」のような近代以降の「芸術」は、この能力がもたらす創作物の発展形態（にすぎない）と言って良い。本学が演劇に重きを置いているのはそのためである。本学は演劇を、種々ある芸術文化の中でも最も創話的機能との関わりが深い「行動」ならびに「見世物」であると考えている（「演劇」の定義）。「演劇の本質は二つの単語で言い表される。τὸ δρᾶμα すなわち行動と、τὸ θεᾶτρον すなわち人びとの見る場所である。つまり、語源から考えるなら、行動が劇の根源であり、さまざまの意味におけるテアトル（劇場かつ舞台かつ演劇）はつねに見世物を前提としている」（同上、『演劇と存在』より）。今日、その演劇は、舞踊や音楽とともに「パフォーミングアーツ（人前で演じる芸術＝上演芸術）」として、芸術文化産業の一翼を担う「舞台芸術」となった。「舞台」は本来「演じられる空間」のことであるから、それは必ずしも広場や劇場の壇上に限られはしないが、本学は「舞台芸術」という言葉を、見世物として視覚的にも聴覚的にも趣向を凝らしたパフォーミングアーツ、より具体的には、劇場に類似する機構を使い、美術や服飾、映像や歌唱等とも一緒に創作される総合芸術の意味で用いる（「舞台芸術」の定義）。

本学の施設に（小）劇場が併設されているのもこの点と関わる。以上のように定義され得る「舞台芸術」を、本学が、とりわけ実習の中心にすえているのは、それが総合芸術のスペクタクルとして、経済活動（経営の学び）と切り離せないだけでなく、多様な関心を持つ人たちを調整する学習の装置となるからである。劇場には、演技や演出のほか、照明や音響、大道具や小道具、衣装や映像といったそれぞれの表現に関心を持つ人々が集まる。皆が主体となり、意見を交わし、センスを共有して、客人に見せる物をつくる。そしてこの舞台芸術の創作が他の芸術創作と異なる点は、見世物の公開日（公演日）が予め決まっているということである。劇場に集う者は、限られた一定期間内に、複数の人と合意形成を取り、それぞれの思考や感覚を一つの形象に結実させねばならない。この協働作業の経験は、優れて舞台芸術にその典型を見る、実践的な社会学習と言える。

舞台芸術を中心にすすめる芸術文化専攻の学びは、観光の分野においても必要な力を身に付けさせられると思われる。実際、今日の地域振興に関わる観光事業では、プロジェクトに携わる様々なステークホルダーの利害関心を一定期間の内に調整せねばならない。関係者がそれぞれに良い仕事が出来たと感じる交渉と協働の力が求められるのである。

また現在は、観光事業の分野においても、人の移動を導くための物語の創出が不可欠となっている。観光はいまアートツーリズムやエコツーリズムといった新たな局面（「ニューツーリズム」）に入っているとされ、それは私たちの消費の趣向が、モノの購買から出来事の体験といういわゆる「コト消費」にシフトチェンジしたためだと言われる。コト消費とは、つまるところ「時間」を楽しむことである。観光の振興は、その時間をどのように演出し物語るか（企画し広報するか）ということにかかっているのだ。

芸術文化の中でも、殊、パフォーマンスアーツのジャンルについて言えば、今日、日本での音楽祭は大小合わせて年間 200 以上あるとされ、また、あいちトリエンナーレや Kyoto Experiment など演劇やダンスを中心とした舞台芸術祭も各地で開催されている。そして様々な芸術文化のジャンルを集めた隔年や三年毎の総合芸術祭も増えている。欧州の「フェスティバル」を範としたこのような祭典は、その成り立ちからして、余暇や観光と同根である。この事実は本学との関係においては特筆されて良い。演劇史の専門家が伝えるように、「たとえば、演劇フェスティバルは、今日ではヨーロッパ全土に普及しているが、そもそもは一定の期間——夏——に、休暇に結びついた場所——観光地——で始められたのである」（アラン・ヴィアラ著、高橋信良訳『演劇の歴史』より）。

本学は、すぐ後で説明するように、フェスティバル運営の実習（「芸術文化・観光プロジェクト実習 1～4」）をコア科目の柱の一つにしている。大規模な人の移動を生み出す芸術祭が多くなるほど、旅行者の時間をどう演出し消費に結び付けるかという想像力もまた、観光事業者に求められることになるだろう。本学全体の養成人材像は「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。本学は、そのような人材を世に送り出すために、次の如くカリキュラムを組んでいる。

本学では、まず、2つの専攻に共通するコア科目群の中の相互アプローチ科目（芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる科目）に、「芸術文化と観光」「地域創生論」を、そしてそれらの理論学習をもとに「芸術文化・観光プロジェクト実習 1～4」の実践的学習ならびに「専門演習」と「総合演習」を配置している。これらを中軸にして、コア科目にはさらに「アートマネジメント概論」「パフォーマンスアーツ概論」「文化施設運営論」「観光事業概論」「観光サービスマネジメント論」「観光産業マーケティング論」等を配置している。

芸術文化系に関しては、初年次から履修が可能な基礎科目に「美学」「芸術学」を置き、そこから各論を望む者には、同じく基礎科目で「文学」や「言語表現論」を、また芸術文化系科目群の職業理論科目では「批評論」や「美学美術史」、「現代アート論」や「音楽文化論」を学ぶことのできる流れをつくっている。演劇関係の学習に関しては、理論科目として「演劇入門」「演技論」「演劇教育入門」「演劇教育論」を用意し、実践科目として「演劇ワークショップ実習A～D」を組んでいる。舞台芸術の学習に関しては、劇場の機構なども学べる実習科目として「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習A～D」を、また舞台監督や舞台美術家が講師にも加わっている理論科目として「舞台芸術入門」「舞台芸術論」「空間デザイン入門」「舞台美術論」を用意し、さらには、それらの科目の学習とともに学生が、劇場での創作の企画や広報、文化振興策の提案等を望む場合にそなえて「劇場プロデュース実習 1～2」「文化政策実習」を組んでいる。そしてそこから一層高度な実践力を養いたい者には「総合芸術文化実習」も用意している。

また、観光分野を主となる専攻とする学生には、クロスオーバー科目という仕組みによって、観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向けた科目群を受講させる。観光の視点で芸術文化による地域の活性化を鑑みたときには、その土地固有の歴史や資源への認識と敬意が欠かせない。本学全体ではその点を「地域資源の保全と活用」や「兵庫の教訓を踏まえた防災」「ジオパークと地域」等の科目を配した展開科目の中で学習させる予定であるが、芸術文化系の職業理論科目においても、土着の演劇というべく民俗芸能に関する知見を、特に震災との関係も踏まえて、保全や映像アーカイブ資料の活用という観点から学習させる「民俗芸能論」を新設した——この科目は観光分野を主たる専攻とする学

生も受講するクロスオーバー科目に設置している。そこで得られる学びは、今日の観光事業に資する、また本学の観光専攻が力を入れている、観光地経営の教育に接続するものと思われる。

まとめるならば、「芸術文化」の中でも「演劇」を始めとする「舞台芸術」を柱にして組まれた本学の芸術文化専攻の教育課程は、養成する人物像との整合性をもち、また審査意見にある「観光の振興との関係性」に関しても、例えば、旅行を演出し物語る（企画し広報する）という観光プランナーや観光マネジャーにおいて必須の能力を会得させもするとともに、観光地経営における多様なステークホルダーの調整や、その土地固有の価値を尊重しながら新たな社会づくりに与する能力を身に付けさせることができるものとなっている。

さらに、特に今般の新型コロナウイルス問題で、観光業と舞台芸術（更に広く言えばライブエンタテインメント産業）は大きな打撃を受けた。このことは、図らずも二つの業界の親和性を明らかにすることになった。

それは端的に言えば、二つの業界が、時間と空間の一時的な「利用権」を売買する業種だという点にある。またその「利用権」は、客席数や客室数などの上限があり、製造業における「在庫」「増産」といった概念が適用しにくいという特徴を持つ。今般のウイルス禍からの景気回復が難しいと予想される一つの要因もここにあり、新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化しても、「利用権」の販売に限界がある以上、すぐに消費が爆発的に伸びるわけではない。

観光学の世界でも、アートマネジメントの世界でも、常に客室稼働率や客席稼働率が問題となる点も、上記の特性に由来する。また中小・零細企業が多いことも、この業界の共通点であり、従来型の経済支援策だけでは限界があるとの指摘も多い。

このように経営面や組織マネジメント面において共通項が多く、親和性の高い両分野を共に学ぶことで、様々な相乗効果や、新しい発想が生まれることが期待できる。

私達は、今般の新型コロナウイルス禍によって多大な被害を被った観光業と舞台芸術業界の復興を担う人材を育成するという、新しい社会的責任を負ったとも自覚している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32 ページ)

新	旧
<p>(11) 学問の領域</p> <p>ア 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義</p> <p>「芸術」は、人間が、ある技術や創話機能 (la fonction fabulatrice) を通して、自然や人の心の状態を知覚可能なものにする表現活動である。</p> <p>「芸術」には、近代のカテゴリーに従えば、概ね6つのジャンルがあるとされている。時間芸術と言われる「舞踊」「音楽」「文学(劇詩)」、空間芸術と言われる「彫刻」「建築」「絵画」である。</p> <p>本学は、「舞台芸術」を、上記6ジャンルの要素を包含する「総合芸術」と捉えている。</p> <p>そして、芸術文化を人間の創話的機能による所産の総称と捉えている(「芸術文化」の定義)。「創話的機能 (la fonction fabulatrice)」とは、道徳と宗教の起源とされ、また個人を社会につなぐ、人間の根源的な創作能力である。「創話的機能が或る生命的な必要に応ずるものであり、その必要はこの機能をまず公益にかかわる宗教的虚構の方に導いてゆく〔中略〕神話から民話、民話から伝説、伝説から詩や劇や小説に至るまで、同一の能力が働いている〔中略〕その本性、すなわち「われわれが我々自身に語って聞かせる物語の中の人物たちを創造する能力」〔後略〕」(アンリ・グイエ著、佐々木健一訳『演劇と存在』より)。</p> <p>創話的機能というこの能力は(ままごとやごっこ遊びをする)子供たちにおいて活発であるが、大人も社会という人間関係の中で、常に演じ、ふりをし、話をつくっている。芸術文化の創造は、この物語をつくり演じるという人間の根源的な創作能力を基にしている——したがって「小説」のような近代以降の「芸術」は、この能力がもたらす創作物の発展形態(にすぎない)と言って良い。本学が演劇に重きを置いているのはそのためである。本学は演劇を、種々ある芸術文化の中でも最も創話的機能との関わりが深い「行動」ならびに「見世物」であると考えている(「演劇」の定義)。</p> <p>「演劇の本質は二つの単語で言い表される。τὸ δρᾶμα すなわち行動と、τὸ θέατρον すなわち人びとの見る場所である。つまり、語源から考えるなら、行動が劇の根源であり、さまざまの意味にお</p>	<p>(11) 学問の領域</p> <p>ア 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義</p> <p>「芸術」は、人間が、ある技術や創話機能 (la fonction fabulatrice) を通して、自然や人の心の状態を知覚可能なものにする表現活動である。</p> <p>「芸術」には、近代のカテゴリーに従えば、概ね6つのジャンルがあるとされている。時間芸術と言われる「舞踊」「音楽」「文学(劇詩)」、空間芸術と言われる「彫刻」「建築」「絵画」である。</p> <p>本学は、「舞台芸術」を、上記6ジャンルの要素を包含する「総合芸術」と捉えている。</p> <p>まず、基礎科目には「芸術学」を配置し、学生に対して、「芸術とは何か」という本質的な問題を考察させ、かつ、「舞踊」「音楽」「彫刻」「美術」等の種々の芸術ジャンルの表現的特性を理解させる。あわせて、「美学」を配置し、学生に、芸術に限定されない美的経験を反省させ、広く感覚や感情を揺さぶるものごとへの考察や理解を促し、「文学」に関する基礎的な教養を身に付けさせる「文学」「言語表現論」を配置している。</p> <p>さらに、芸術の6分野の基礎的な知識を身に付けさせるため、「舞踊」に関しては「身体表現論」「舞台芸術論」「ダンスワークショップ実習」を、「音楽」に関しては「音楽文化論」を、「彫刻」及び「建築」に関しては「空間デザイン入門」「舞台美術論」を、「絵画」に関しては「美学美術史」「舞台美術論」を、それぞれ職業専門科目に配置している。</p> <p>また、良質な芸術を創造し、それをより多くの鑑賞者に届け、交流人口を増やしていくという観点から、「現代アート論」「空間デザイン入門」「美学美術史」を、観光分野とのクロスオーバー科目に指定し、学生のキャリア形成の方向性に応じて、芸術に関する基礎的理解を促す仕組みとしている。</p> <p>本学は、こうした「芸術」の中で、総合芸術である「舞台芸術」を中心にすえている。それは、演劇等の舞台芸術が、バックグラウンドの異なる人たちの意見を、物語やイメージの共有ということを通して、互いにすり合わせることに長けた表現活動だか</p>

けるテアトル（劇場かつ舞台かつ演劇）はつねに見世物（スペクタクル）を前提としている」（同上、『演劇と存在』より）。今日、その演劇は、舞踊や音楽とともに「パフォーミングアーツ（人前で演じる芸術＝上演芸術）」として、芸術文化産業の一翼を担う「舞台芸術」となった。「舞台」は本来「演じられる空間」のことであるから、それは必ずしも広場や劇場の壇上に限られはしないが、本学は「舞台芸術」という言葉を、見世物（スペクタクル）として視覚的にも聴覚的にも趣向を凝らしたパフォーミングアーツ、より具体的には、劇場に類似する機構を使い、美術や服飾、映像や歌唱等とも一緒に創作される総合芸術の意味で用いる（「舞台芸術」の定義）。

本学の施設に（小）劇場が併設されているのもこの点と関わる。以上のように定義され得る「舞台芸術」を、本学が、とりわけ実習の中心にすえているのは、それが総合芸術のスペクタクルとして、経済活動（経営の学び）と切り離せないだけではなく、多様な関心を持つ人々を調整する学習の装置となるからである。劇場には、演技や演出のほか、照明や音響、大道具や小道具、衣装や映像といったそれぞれの表現に関心を持つ人々が集まる。皆が主体となり、意見を交わし、センスを共有して、客人に見せる物をつくる。そしてこの舞台芸術の創作が他の芸術創作と異なる点は、見世物の公開日（公演日）が予め決まっているということである。劇場に集う者は、限られた一定期間内に、複数の人と合意形成を取り、それぞれの思考や感覚を一つの形象に結実させねばならない。この協働作業の経験は、優れて舞台芸術にその典型を見る、実践的な社会学習と言える。

舞台芸術を中心にすすめる芸術文化分野の専攻の学びは、観光の分野においても必要な力を身に付けさせると思われる。実際、今日の地域振興に関わる観光事業では、プロジェクトに携わる様々なステークホルダーの利害関心を一定期間の内に調整せねばならない。関係者がそれぞれに良い仕事が出来たと思える交渉と協働の力が求められるのである。

また現在は、観光事業の分野においても、人の移動を導くための物語の創出が不可欠となっている。観光はいまアートツーリズムやエコツーリズムといった新たな局面（「ニューツーリズム」）に入っていると

らである。現在、観光においても、人を動かすための物語の創出が不可欠となっており、また、それに一役買う「芸術祭」が各地域で仕掛けられている。芸術は、私たち人間の根源的な——生来社会性を有していることの証左となる——機能（創話機能 la fonction fabulatrice）を通じて、コミュニティの維持・再生に関わるものなのである。「舞台芸術」を中心にすすめる芸術による地域の活性化を鑑みたとき、魅力的なコンテンツを数多く創作することが、多くの来場者を持続的に惹き付け、また交流人口の一層の拡大にも寄与するものと考えられる。

本学では、そうした視点から、全ての学生に対して、コア科目群の相互アプローチ科目である「芸術文化観光概論」において、芸術が地域に果たす役割について探求させ、同じくコア科目群の「文化施設運営論」において、様々な芸術作品を提供する文化施設の企画・運営のあり方について学修させるものである。

日本では、今後、観光地における観光客の滞在期間を伸ばす施策、例えば“ナイトカルチャー”“ナイトアミューズメント”——これらがまだ充実していないと言われて——を担える人材の育成が急務である。本学は、この現状を踏まえ、その芸術素材として、「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴とする。

本学が掲げる「芸術文化」とは、そうした観光地における魅力的なコンテンツの創作・充実をも含めて、人間の創造的な営みや制作物によって、人々が生活の質を高めたり、地域で新しい価値や誇りを生み出したりするものごと全般を指す。また、観光との接続により、人々の移動を促し、経済活動を活性化させ、且つコミュニティを維持・再生するものごとの全体を指す。以上を「芸術文化」の意としながら、本学は、芸術を社会へと開き、それに関わる人々に働きかけていくことで、観光の振興や地域の活性化に寄与していく。

イ 本学における「芸術文化観光」の定義

本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」である。つまり、芸術文化を生かした観光を

され、それは私たちの消費の趣向が、モノの購買から出来事の体験といういわゆる「コト消費」にシフトチェンジしたためだと言われる。コト消費とは、つまるところ「時間」を楽しむことである。観光の振興は、その時間をどのように演出し物語るか（企画し広報するか）ということにかかっているのだ。

芸術文化の中でも、殊、パフォーミングアーツのジャンルについて言えば、今日、日本での音楽祭は大小合わせて年間200以上あるとされ、また、あいちトリエンナーレや Kyoto Experiment など演劇やダンスを中心とした舞台芸術祭も各地で開催されている。そして様々な芸術文化のジャンルを集めた隔年や三年毎の総合芸術祭も増えている。欧州の「フェスティバル」を範としたこのような祭典は、その成り立ちからして、余暇や観光と同根である。この事実は本学との関係においては特筆されて良い。演劇史の専門家が伝えるように、「たとえば、演劇フェスティバルは、今日ではヨーロッパ全土に普及しているが、そもそもは一定の期間——夏——に、休暇に結びついた場所——観光地——で始められたのである」（アラン・ヴィアラ著、高橋信良訳『演劇の歴史』より）。

本学は、すぐ後で説明するように、フェスティバル運営の実習（「芸術文化・観光プロジェクト実習1～4」）をコア科目の柱の一つにしている。大規模な人の移動を生み出す芸術祭が多くなるほど、旅行者の時間をどう演出し消費に結び付けるかという想像力もまた、観光事業者に求められることになるだろう。本学全体の養成人材像は「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。本学は、そのような人材を世に送り出すために、次の如くカリキュラムを組んでいる。

本学では、まず、2つの専攻に共通するコア科目群の中の相互アプローチ科目（芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる科目）に、「芸術文化と観光」「地域創生論」を、そしてそれらの理論学習をもとに「芸術文化・観光プロジェクト実習1～4」の実践的学習ならびに「専門演習」と「総合演習」を配置している。こ

推進し、国内外からの交流促進を通じて、文化を保存・継承・発展、さらに芸術文化の振興、観光の振興及び地域の活性化という好循環を図っていく営みを「芸術文化観光」と位置付けている。

平成29（2017）年に改正された文化芸術基本法では、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が地方公共団体の努力義務とされ、そこでは、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育など、多様な分野と連携した効果的な取組が期待されている。

さらに、「観光立国推進基本計画（H24）」では、文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光を「文化観光」と位置付け、芸術文化の振興と観光の振興の双方に資する価値を磨き上げるモデルづくりが推奨されている。これにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化につながる好循環を図っていくことが目指されている【資料1-30】。

「文化観光」とは、「文化についての理解を深めることを目的とする観光」としている。その対象となる「文化」は、来訪者における今あるニーズに対応した、人間の活動及び所産、とりわけ有形・無形の文化財に中心がある。

一方、本学が掲げる「芸術文化観光」は既存の文化理解に止まらず、芸術の持つクリエイティビティを基盤とし、新しいコンテンツの創作、「コト消費」の創出を行い、それを観光に生かしていく。さらには、観光のニーズに合わせて新しい創作を促すことも重要である。こうしたサイクル自体を「芸術文化観光」と呼ぶ。

現在、観光を取り巻く環境は大きく変わってきている。個人旅行の増加等旅行形態の多様化、「モノ消費」から「コト消費」へのパラダイムの転換などを捉え、芸術文化を創造的に観光に生かしていくことが大切である。文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かうことは、芸術文化の振興においても、観光の振興においても重要である。これらが相乗することで、経済の牽引や国際相互理解の増進につながるのである。

人々を惹きつける芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、地

れらを中心として、コア科目にはさらに「アートマネジメント概論」「パフォーマンスアート概論」「文化施設運営論」「観光事業概論」「観光サービスマネジメント論」「観光産業マーケティング論」等を配置している。

芸術文化系に関しては、初年次から履修が可能な基礎科目に「美学」「芸術学」を置き、そこから各論を望む者には、同じく基礎科目で「文学」や「言語表現論」を、また芸術文化系科目群の職業理論科目では「批評論」や「美学美術史」、「現代アート論」や「音楽文化論」を学ぶことのできる流れをつくっている。演劇関係の学習に関しては、理論科目として「演劇入門」「演技論」「演劇教育入門」「演劇教育論」を用意し、実践科目として「演劇ワークショップ実習A～D」を組んでいる。舞台芸術の学習に関しては、劇場の機構なども学べる実習科目として「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習A～D」を、また舞台監督や舞台美術家が講師にも関わっている理論科目として「舞台芸術入門」「舞台芸術論」「空間デザイン入門」「舞台美術論」を用意し、さらには、それらの科目の学習とともに学生が、劇場での創作の企画や広報、文化振興策の提案等を望む場合にそなえて「劇場プロデュース実習1～2」「文化政策実習」を組んでいる。そしてそこから一層高度な実践力を養いたい者には「総合芸術文化実習」も用意している。

また、観光分野を主とする専攻とする学生には、クロスオーバー科目という仕組みによって、観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向けた科目群を受講させる。観光の視点で芸術文化による地域の活性化を鑑みたときには、その土地固有の歴史や資源への認識と敬意が欠かせない。本学全体ではその点を「地域資源の保全と活用」や「兵庫の教訓を踏まえた防災」「ジオパークと地域」等の科目を配した展開科目の中で学習させる予定であるが、芸術文化系の職業理論科目においても、土着の演劇というべく民俗芸能に関する知見を、特に震災との関係も踏まえて、保全や映像アーカイブ資料の活用という観点から学習させる「民俗芸能論」を新設した——この科目は観光分野を主たる専攻とする学生も受講するクロスオーバー科目に設置している。そこで得ら

域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

以上のことから、芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問分野である。

れる学びは、今日の観光事業に資する、また本学の観光専攻が力を入れている、観光地経営の教育に接続するものと思われる。

まとめるならば、「芸術文化」の中でも「演劇」を始めとする「舞台芸術」を柱にして組まれた本学の芸術文化専攻の教育課程は、養成する人物像との整合性をもち、また審査意見にある「観光の振興との関係性」に関しても、例えば、旅行を演出し物語る（企画し広報する）という観光プランナーや観光マネジャーにおいて必須の能力を会得させもするとともに、観光地経営における多様なステークホルダーの調整や、その土地固有の価値を尊重しながら新たな社会づくりに与する能力を身に付けさせることができるものとなっている。

さらに、特に今般の新型コロナウイルス問題で、観光業と舞台芸術（更に広く言えばライブエンタテインメント産業）は大きな打撃を受けた。このことは、凶らずも二つの業界の親和性を明らかにすることになった。

それは端的に言えば、二つの業界が、時間と空間の一時的な「利用権」を売買する業種だという点にある。またその「利用権」は、客席数や客室数などの上限があり、製造業における「在庫」「増産」といった概念が適用しにくいという特徴を持つ。今般のウイルス禍からの景気回復が難しいと予想される一つの要因もここにあり、新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化しても、「利用権」の販売に限界がある以上、すぐに消費が爆発的に伸びるわけではない。

観光学の世界でも、アートマネジメントの世界でも、常に客室稼働率や客席稼働率が問題となる点も、上記の特性に由来する。また中小・零細企業が多いことも、この業界の共通点であり、従来型の経済支援策だけでは限界があるとの指摘も多い。

このように経営面や組織マネジメント面において共通項が多く、親和性の高い両分野を共に学ぶことで、様々な相乗効果や、新しい発想が生まれることが期待できる。

私達は、今般の新型コロナウイルス禍によって多大な被害を被った観光業と舞台芸術業界の復興を担う人材を育成するという、新しい社会的責任を負ったとも自覚している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48 ページ)

新	旧
<p>(2) 学位の名称</p> <p>本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成するための教育研究を行い、そのために必要な知識、技能を身に付けさせるものである。</p> <p>学問分野である<u>芸術文化分野及び観光分野の両方の視点を生かした芸術文化と観光による価値連鎖が、観光を通じて新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すこと</u>で芸術文化と観光の職域において双方が連携して営まれる活動であり、これに関する学びである。</p> <p>芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることでそこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。そして、<u>芸術文化分野と観光分野を領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく。この営みを学問の対象とする。</u></p> <p>本学の学生は、<u>こうした学びを、芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻として、もう一方を副となる専攻として学ぶことで、主となる専攻分野を学位とすることから、学位の名称は次のとおりとする。</u></p> <p><u>芸術文化分野を主となる専攻として育成する人材像を「芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたいうで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人」としており、地域に新たな価値を創造</u></p>	<p>(2) 学位の名称</p> <p>本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成するための教育研究を行い、そのために必要な知識、技能を身に付けさせるものである。</p> <p>学問分野は、<u>芸術文化及び観光の両分野の視点を生かした芸術文化と観光による価値連鎖が、観光を通じて新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す「芸術文化観光」、つまり、芸術文化と観光の職域において双方が連携して営まれる活動であり、これに関する学びである。</u></p> <p>芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることでそこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。そして、<u>芸術文化分野と観光分野を領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく。この営みである「芸術文化観光」を学問の対象とする。</u></p> <p><u>芸術文化分野では目下、アーツカウンシル・ディレクターの需要に対応することが喫緊の課題であるが、文化施設が地域の文化的ネットワークハブとなり、地域の多様な文化的営みを共有し、分かち合える「地域の記憶と共感の装置」として機能する文化拠点“文化的コモンズ”の形成を牽引できる専門人材（コーディネーター）の需要が急速に高まっている。これらのコミュニティレベルでの社会的・文化的需要を、DMO、旅行事業者など観光地域づくりを推進する者と結び付けることで、経済的にも持続可能な地域経営の基盤を確立することが、本学が育成する専門職業人のミッションである。</u></p> <p>卒業後の進路は、<u>芸術文化分野ではアーツカウンシル（公共）、公共文化施設、観光</u></p>

し、芸術文化の振興に寄与する人材として、学位名称を「芸術文化学士（専門職）」とする。

また、観光分野を主となる専攻として育成する人材像を「観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人」としており、芸術文化の知見を持って、地域を活性化し観光の振興に資する人材として、学位名称を「観光学士（専門職）」とする。

芸術文化学士（専門職）

Bachelor of Arts

観光学士（専門職）

Bachelor of Tourism

分野ではDMO（公共）、観光事業者において、専門職業人として企画運営などの業務を担っていく。こうしたことから、専門職大学の学位は職業・産業分野の名称を付することを基本とすることを踏まえ、本学の学位として、芸術文化と観光の知見を持って、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人の新たな学位の名称として「芸術文化観光学士（専門職）」を置くこととし、本学が定める既定の学修成果を上げた者に当該学位を授与する。

英語名称は、国際通用性に配慮し、「Bachelor of Tourism and Arts」とする。

このことについて、

「Bachelor of Arts」は、海外では一般的に人文・社会科学系の「学士」を意味することから、「Bachelor of Arts and Tourism」と表記した場合、本学の学位について誤解を生む懸念がある。そのため、学位の英語名称を

「Bachelor of Tourism and Arts」とする。

芸術文化観光学士（専門職）

Bachelor of Tourism and Arts

【大学等の設置の趣旨・必要性】

5 【全体計画審査意見5への回答について】

＜自治体における状況の教育課程への影響が不明確＞

本学の計画が、兵庫県地域創生戦略の一つの核として位置づけられていることや、大学への支援については明らかにされたが、兵庫県や豊岡市の構想する“演劇のまち”における本学の位置付けを説明すること。また、本学は国際演劇祭での実習など、教育課程が自治体と深く関係しているため、長期的な見通しとして自治体の状況が教育課程に影響を及ぼすものではないことを明らかにすること。

(対応)

“演劇のまち”関連政策として、兵庫県が進める「但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」における本学の位置付けと、豊岡市が進める『「演劇のまち・豊岡」の推進』における本学の位置付けについて改めて整理する。

また、実習を行う国際演劇祭の実施が自治体の主要政策・計画に位置付けられ、長期的な見通しとして自治体の状況が教育課程に影響を及ぼすものではないことが明らかになるよう修正する。

(詳細説明)

1 兵庫県及び豊岡市が推進する“演劇のまち”関連政策における本学の位置付け

(1) 但馬まるごと芸術の郷プロジェクト（兵庫県）

本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、人工知能などの革新技術の進歩や経済のグローバル化、情報通信技術の発達など、時代の転換期に県政 150 周年を迎えた兵庫県は、この節目に合わせて兵庫が進むべき方向を県として提示し、これからの地域づくりの羅針盤とするため、平成 30（2018）年 10 月に「兵庫 2030 年の展望」を取りまとめた。

展望が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組を「リーディングプロジェクト」として設定し、その具体化と拡大に着手することとし、本学が立地する但馬地域を所管する県支庁である但馬県民局が中心となって推進する「地域版リーディングプロジェクト」として“但馬まるごと芸術の郷プロジェクト”が設定され、令和 2（2020）年から令和 12（2030）年を推進期間として取り組むこととしている。

同プロジェクトの推進により目指すべき姿は、本学や、本学が芸術文化・観光プロジェクト実習の場とする豊岡演劇祭と連携した芸術文化イベントを但馬地域全体で展開することにより「芸術の郷づくり」を推進し、国内外から来訪する人々で賑わい、活性化した地域を実現することであり、本学は実施主体の一つとして、本学の学生や教員と連携した芸術文化イベントの展開や県民向け講座の開設、地域の小中高校との連携による学びの場の提供に取り組むほか、同プロジェクトを所管する但馬県民局に対し、本学内に設置する地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）を通じ、プロジェクト全体の円滑な推進を支援する。

兵庫県主要計画	本学の位置付け等
兵庫 2030 年の展望 リーディングプロジェクト 〈令和 2(2020)～令和 12(2030)〉	○地域版リーディングプロジェクト [但馬] 「但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」 ・ <u>豊岡演劇祭や国際観光芸術専門職大学（仮称）と連携した芸術文化イベントを但馬全域で展開し、内外の人々がつながる「芸術の郷づくり」を推進</u>

(2) 「演劇のまち・豊岡」の推進（豊岡市）

豊岡市は、都市部への人口流出が進む背景に、社会的・経済的・文化的に「豊かな都市と貧しい地方」「開かれた都市と閉鎖的な地方」という非常に強いイメージがあり、「豊岡で暮らすことの価値と魅力」を高めることが必要であるとして、「小さな世界都市 - Local & Global City -」（ローカルであること、地域固有であることを通じて、世界の人々から尊敬され、尊重されるまち）を目指すべきまちの将来像に掲げ、その実現に向け取り組んできた。

条例に基づき、平成 29（2017）年 9 月に策定された「豊岡市基本構想」（まちの将来像とその実現のための重点的課題及び取り組み方向を示す 12 年間の指針）及び同年 12 月に策定された「豊岡市政経営方針」（基本構想の実現のための重点的政策及び戦略的な進め方を示す 4 年間の方針）においては、柱の一つである「優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる」の実現に向け、城崎国際アートセンターや出石永楽館、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭（おんぷの祭典）など、誰もが文化芸術に気軽に触れ合い、楽しむことができるまちを創り上げることを目指し、具体的な事業例として「観光・芸術の人材を育てる専門職大学の誘致」や「国際的演劇祭の開催検討」が挙げられている。

これらの取り組みを進める中、平成 31（2019）年 2 月開会の豊岡市議会定例会において、中貝宗治豊岡市長より施政方針等に関する総括説明の中で、次の要旨が表明された。

『「小さな世界都市 - Local & Global City - の実現』を旗印に、地方創生、人口減少対策に総合的かつ徹底して取り組む。柱の一つとして『演劇のまち・豊岡』の可能性を探る。世界から高い評価を受ける城崎国際アートセンターの存在、劇作家平田オリザ氏（本学学長予定者）の移住と劇団青年団の移転、国際観光芸術専門職大学（仮称）の誘致等、条件は整いつつあり、しかも子どもたちは演劇によるコミュニケーション教育を受けて育っていく。単に劇団があり、アーティストがあふれ、演劇を楽しむことができるまちというにとどまらず、まちのさまざまな場面に演劇が浸透する、深さを持った『演劇のまち』を目指す。」

これを受け、令和元（2019）年 12 月に公表された豊岡市市勢要覧では、「単に演劇が盛んなまちではなく、社会や生活のさまざまな場面に演劇や演劇的なものの考え方などが染込んだ『深さを持った演劇のまち』の創出を目指す」とされ、「文化芸術は一見すると日々の生活に直接関係ないように見えるが、『豊岡で暮らすことの価値を高める』ための『演劇のまち』づくりは地方創生の強力な武器となり、その可能性を大いに秘めている」としている。そしてこれからの展望として、「国際観光芸術専門職大学（仮称）の設置、豊岡演劇祭の開催、平田オリザ氏と劇団青年団の移住・移転、市内公立小中学校における演劇的手法を用いたコミュニケーション教育の実施、小学校低学年を対象とした演劇ワークショップによる「非認知スキル」向上のモデル実施、演劇的手法を取り入れた運動遊びによる発達障害児の発達支援など、さまざまな場面で演劇が広がりを見せている」としている。

そして、令和 2（2020）年 2 月に策定された「第 2 期豊岡市地方創生総合戦略」においても、新たな視点として、城崎国際アートセンターの活動や国際観光芸術専門職大学（仮称）の誘致による「深さをもった演劇のまちづくり」が掲げられているほか、「国際観光芸術専門職大学（仮称）との連携」として、学生や大学の活動によるまちの魅力の向上にむけ本学との連携に取り組むこととし、具体的取組の一つとして、本学との連携による児童・生徒のコミュニケーション教育の推進、本学卒業生の同市での就職・定住に向けた取組を掲げている。

以上のような豊岡市主要計画・施策への本学の位置付けを踏まえ、本学は、同市が中心とな

り開催する豊岡演劇祭への芸術文化・観光プロジェクト実習としての参画、市内公立小中学校における演劇的手法を用いたコミュニケーション教育の実施、本学内に設置する地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）を通じた同市の施策（芸術文化と観光の視点による地域活性化、リニューアル期を迎える公立文化施設等の改修・機能強化計画の策定、移住・定住促進に向けたまちの魅力向上など）への支援を行うことが期待されており、このことから同市は、本学の学舎及び学生寮の建設用地として市有地を無償で貸し付けるほか、開学後に8億円に上る寄付を行うことを表明している。

豊岡市主要計画	本学の位置付け等
<p>豊岡市基本構想 〈平成 30 (2018) ～令和 12 (2030)〉</p> <p>豊岡市市政経営方針 〈平成 30 (2018) ～令和 3 (2021)〉</p>	<p>○主要手段 3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる</p> <p>■具体的手段 (1) 優れた文化芸術に身近に触れられる環境が整っている</p> <p>◆取組方針イ アーティストを応援する風土が育っている</p> <p>・「観光・芸術」の人材を育てる専門職大学の誘致、国際的演劇祭の開催検討</p> <p>○主要手段 4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている</p> <p>■具体的手段 (1) 多様性がまちの原動力になっている</p> <p>◆取組方針イ 多様性の価値が理解され、活かされている</p> <p>・専門職大学の教授などの専門分野の人材の活用を検討、小中学校でのコミュニケーション教育の促進</p>
<p>第 2 期豊岡市地方創生総合戦略 (第 1 版)</p> <p>〈令和 2 (2020) ～令和 6 (2024)〉</p>	<p>○5 第 2 期豊岡市地方創生総合戦略の新たな視点</p> <p>(2) 深さをもった演劇のまちづくり</p> <p>・演劇のまちづくりは、豊岡に暮らす突き抜けた価値を創りあげるために必要。城崎国際アートセンターは世界中から人々を集め、国際観光芸術専門職大学（仮称）を誘致。演劇は、まちの魅力を高め、人々をひきつけるとともに、教育・療育分野など様々な場面で新たな可能性があり、さらに演劇が浸透する深さをもった演劇のまちづくりを進めていく。</p> <p>(3) 国際観光芸術専門職大学（仮称）との連携</p> <p>・国際観光芸術専門職大学（仮称）は、文化・観光分野の優れた教師陣と強い目的意識をもった学生が学ぶ拠点となり、学生や大学の活動により、まちの魅力がさらに高まることが期待。</p> <p>・地域における専門職大学の可能性を最大限に活かすため、専門職大学との連携を進める。連携取組みの一つとして、児童・生徒のコミュニケーション教育を進める。</p> <p>・併せて、専門職大学で学んだ学生が、引き続き豊岡で働き、定住するよう取組を進めていく。</p>

2 芸術文化・観光プロジェクト実習を実施する国際演劇祭の自治体における位置付け

芸術文化・観光プロジェクト実習の実習先として、「豊岡演劇祭」「利賀フェスティバル」「鳥の演劇祭」を予定している。

「豊岡演劇祭」は、内閣府に認定（令和2（2020）年3月30日）された豊岡市の地域再生計画において、「深さをもった演劇のまちづくり」を進め、豊岡のまちづくりに共感する移住・定住者を増やとともに、関係人口の増加に取り組むために中心に据えた事業であり、令和元（2019）年度にプレ企画として開催された「第0回豊岡演劇祭」は、予想を上回る人気となりすべての演目について満席となった。当該計画に基づき、令和2（2020）年度から本格的に演劇祭をスタートさせ、2週末で50公演（10会場）、来場者総数5,300人を見込み（※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画規模より縮小して開催することを決定している）、令和5（2023）年度からは3週末122公演へと拡大するなど、深さをもった演劇のまちを象徴する規模の演劇祭を実行することとしている。

第2期豊岡市地方創生総合戦略（第1版）では、こうした取組を通じて、「フリンジ型の演劇祭（招待公演以外に自主参加の公演も認める見本市機能を持つ演劇祭）として5年でアジア No.1、10年で世界有数の演劇祭を目指して開催し、“演劇のまち・豊岡”としてのブランドイメージを構築する」と明記している。

このように、「豊岡演劇祭」は、中長期を見据えた豊岡市のまちづくりの柱に位置づけられたプロジェクトであり、事業としての今後の継続性に何ら問題はない。兵庫県但馬県民局においても、「但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」の中心となるイベントである「豊岡演劇祭」に対して、地域内外の交流を一層推進するために、実行委員会に参画するとともに、補助金の交付、鳥取空港・鳥の演劇祭等との直行バスの運行など、演劇祭の開催を支援しており、今後とも、充実した演劇祭の継続実施に向けて、必要なバックアップを行っていく。

また、前回補正申請において、芸術文化・観光プロジェクト実習の実習先として利賀芸術公園における国際演劇祭及び鳥の劇場における国際演劇祭を追加したところであるが、前者の主催団体には富山県及び南砺市が、後者の主催団体には鳥取県及び鳥取市が共催団体として関わっており、いずれも各自治体の主要計画に位置付けられるとともに、これまで10年以上継続した開催実績を有することから、今後の継続性に問題はないものと考えている。

加えて、学生の費用負担が大きいことなどから、将来的な追加候補として引き続き検討することとした海外の演劇祭も含め、今後も適当な実習先の確保に継続的に努めていく。

主要計画	位置付け等
豊岡演劇祭	
<p>地域再生計画 「深さを持った演劇のまちづくり事業」 〈内閣府認定日（令和 2(2020)年 3月 30日～令和 6(2024)年度）〉 【豊岡市】</p>	<p>○事業の内容 (3) 豊岡演劇祭の開催 ・ <u>深さをもった演劇のまちづくり</u> のひとつの手段として、<u>国際演劇祭を開催する</u>。日本に例を見ないフリンジ型演劇祭（招待公演以外に自主参加の公演も認める見本市機能を持つ演劇祭）とし、5年でアジア No. 1、10年で世界有数の演劇祭を目指す。</p>
<p>第 2 期豊岡市地方創生総合戦略（第 1 版） 〈令和 2(2020)～令和 6(2024)〉 【豊岡市】</p>	<p>○主要手段 04 豊岡で人々が世界と出会っている ■具体的手段 01 世界中から人々が来訪し、豊岡を楽しんでいる ■具体的手段 03 国内外から優れた人材が集まり、豊岡の魅力を高めている ■具体的手段 04 世界の人々と対等に向き合う人材が増えている ・ <u>第 1 回豊岡演劇祭を市内文化施設等で上演し、国内外からの誘客を図る</u>。また、<u>フリンジ型の演劇祭として 5 年でアジア No.1、10 年で世界有数の演劇祭を目指して開催し、「演劇のまち・豊岡」としてのブランドイメージを構築する</u>。</p>
<p>兵庫 2030 年の展望 リーディングプロジェクト 〈令和 2(2020)～令和 12(2030)〉 【兵庫県】</p>	<p>○地域版リーディングプロジェクト [但馬] 「但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」 ・ <u>豊岡演劇祭や国際観光芸術専門職大学（仮称）と連携した芸術文化イベントを但馬全域で展開し、内外の人々がつながる「芸術の郷づくり」を推進</u></p>

主要計画	位置付け等
<p>利賀フェスティバル</p> <p>第2期とやま未来創生戦略 〈令和2(2020)～令和6(2024)〉 【富山県】</p>	<p>○2 人生100年時代を見据えた人づくり (キ)「心の元気」を醸成する文化の振興 ③ 世界に誇ることでできる質の高い文化の創造・発信と芸術文化を通じた海外との交流 ・利賀芸術公園について、利賀サマーシーズンの開催や、シアターオリンピックスの共同開催を契機として舞台芸術を通じたロシア・サンクトペテルブルク市との交流など、<u>アジアを代表する舞台芸術の拠点づくりの推進</u></p> <p>○VI 地域別の施策の推進 <u>砺波地域における具体的施策の推進</u> 【基本目標4】活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり ・(略) また、大伴家持と越中万葉の普及啓発などによるふるさと文学の振興や、利賀芸術公園を中心とした世界的舞台芸術の拠点づくりなど、<u>県民一人ひとりが幅広く芸術文化に親しみ、世界に誇ることでできる質の高い文化を創造・発信する</u></p>
<p>新世紀とやま文化振興計画 (平成30年改定版) 〈平成30(2018)～令和8(2026)〉 【富山県】</p>	<p>○重点施策2 質の高い文化の創造と世界への発信 (1) <u>アジアを代表する舞台芸術の拠点づくり</u> ア <u>演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり</u> ・<u>利賀芸術公園を「舞台芸術特区TOGA」として、世界的に評価の高い合掌造り劇場に係る規制緩和を進め、世界に誇れる舞台芸術の専門空間づくりを推進する。</u> イ <u>シアター・オリンピックスをはじめとした世界水準の演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信</u> ・<u>シアター・オリンピックスや利賀サマー・シーズン、BeSeTo演劇祭などを開催し、富山から世界一流の質の高い舞台芸術を発信する。</u> <主な事業> ◆<u>シアター・オリンピックス開催事業</u> <u>世界最先端の舞台芸術祭である「シアター・オリンピックス」の開催</u> ◆<u>利賀サマー・シーズン開催事業</u> <u>利賀に拠点を置く劇団SCOTによる世界一流の舞台公演を開催し、県民向け鑑賞会などを通じ、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供</u> ◆<u>アジア舞台芸術拠点形成事業</u> <u>アジア諸国の舞台芸術機関との連携による、作品の共同制作及び上演</u></p>

主要計画	位置付け等
鳥の演劇祭	
<p>鳥取県令和新時代創生戦略 〈令和2(2020)～令和6(2024)〉 【鳥取県】</p>	<p>○政策分野3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (1) 移住・定住 ② 関係人口の拡大 <具体的施策> ・<u>演劇祭等を通じた舞台芸術鑑賞の機会の提供など、アートを活用した地域交流、文化芸術を活かした地域づくり</u></p>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

6 【全体計画審査意見6への回答について】

＜進路に係るアンケート結果の妥当性が不明確＞

卒業生の進路に係る説明としてアンケート結果が示されたが、この分析において、毎年度の採用の見通しを「未定」としている回答を「毎年1名」と数えることの妥当性が明らかではない。また、説明で挙げられた進路についても、文化施設等の採用見込みは必ずしも新卒者に限定されない可能性もあり、また、観光分野においては、採用が多数とは言いがたい職種が含まれており、毎年度の採用が安定的に見込まれるのか、なお疑問がある。本学を卒業する毎年度80名の学生が、期待される職種に就くことが中長期的に見込まれるのか、具体的に説明すること。

(対応)

この度の審査意見を受け、本学学生の卒業後の進路について改めて見直したうえで、当初実施した人材需要に関するアンケート結果に基づく分析について、一部妥当性が不明確であるとの指摘を踏まえ再分析を行うとともに、新たに追加アンケートを実施し、それらの結果を踏まえ、一定の採用が見込まれることを確認した。【資料6】

(詳細説明)

[主な進路の見直しと人材需要について]

この度の審査意見を受け、学問領域については、学生の卒業後の進路を見据え、どちらかの分野を主となる専攻、もう一方の副となる専攻として、それぞれの分野に応じた学位を置くことで、芸術文化分野及び観光分野のそれぞれの分野で活躍する人材を育成することとしている。

その見直しにあたっては、社会的なニーズや企業・団体等の採用意欲等も改めて勘案し、各分野における卒業の進路についても、より広い活躍の場が期待できる進路として、芸術文化分野に携わる人材にあっては「アートマネジャー」を、観光分野に携わる人材にあっては「観光事業プランナー・マネジャー」を、それぞれ主に想定することとし、その上で、当初想定していた「アーツカウンシル・ディレクター」や「DMOディレクター」など、公共等の分野で活躍できる人材の育成にも努めていくこととしている。

各分野での人材需要については、「アートマネジャー」に関しては、公益財団法人全国公立文化施設協会(2017年)「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、全国の国公立施設1,225、私立施設61のうち、専門的な人材が十分に確保されていないと回答した施設は、国公立施設961(約78%)、私立施設34(約56%)と、人材不足が課題であることが明白であり、「観光事業プランナー・マネジャー」についても、訪日外国人旅行客の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。

また、時代の変化や社会のニーズを捉えた文化政策や戦略の強化など、アーツカウンシルに対する期待や、地域の様々なステークホルダーを巻き込み、DMOを牽引していくことができる人材需要の高まりなど、新たな需要の拡大も、今後益々期待できると考えている。

[アンケート実施結果について]

今回の審査意見を踏まえ、当初の人材需要に関するアンケート調査結果について、毎年度の採用想定人数を「未確定」としている回答を「毎年1人」とするなど妥当性が不明確であったことから、「人数は未確定」としている回答は採用想定人数に計上しないよう再分析を行う。

また、当初アンケートで未回答であった企業・団体のうち、芸術文化を主となる専攻分野とし

て学ぶ学生の卒業後の進路として想定する「アートマネジャー」「アーツカウンシル・ディレクター」、及び観光学を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として想定する「観光事業プランナー・マネジャー」「DMOディレクター」としての就職が期待される企業・団体に対して再度アンケートを実施し、その分析結果を加えて検討した。

1 人材需要に関するアンケート調査（令和元年5月～7月実施）結果の再分析

当初実施した人材需要に関するアンケート調査は、全国2,000企業・団体に対して実施し、505企業・団体（約25.2%）から回答があった。

まず、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として主に想定する「アートマネジャー」「アーツカウンシル・ディレクター」としての就職が期待される「文化施設（劇場、ホールを含む）」「イベント企画」「公務」の企業・団体からは、合わせて191企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は合わせて102企業・団体あり、採用意向を示した企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、「人数は未確定」の回答を1名採用と想定した場合は合計110名となったが、その妥当性が不明確なため、「人数は未確定」の回答は採用想定人数として計上しないよう見直したところ、毎年の採用想定人数は計36名（△74名）となった。

次に、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として主に想定する「観光事業プランナー・マネジャー」「DMOディレクター」としての就職が期待される「旅行業」「レジャーサービス」「運輸業」「宿泊業」「DMO・観光協会」の企業・団体からは、合わせて163企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は合わせて101企業・団体あり、採用意向を示した企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、「人数は未確定」の回答を1人採用と想定した場合は合計136名となったが、その妥当性が不明確なため、「人数は未確定」の回答は採用想定人数として計上しないよう見直したところ、毎年の採用想定人数は計90名（△46名）となった。

【当初アンケート調査結果】

区分	問7 本学の卒業生の採用						採用想定人数合計		
	合計	ぜひ採用したい	採用したい	小計	採用は考えない	不明	「人数は未確定」を1人と想定	「人数は未確定」を0人と想定	差引
芸術文化分野 〔「文化施設（劇場・ホール含む）」 「イベント企画」「公務」〕	191 100.0	6 3.1	96 50.3	102 53.4	65 34.0	24 12.6	110人	36人	△74人
観光分野 〔「旅行業」「レジャーサービス」 「運輸業」「宿泊業」 「DMO・観光協会」〕	163 100.0	19 11.7	82 50.3	101 62.0	54 33.1	8 4.9	136人	90人	△46人
芸術文化及び 観光分野 計	354 100.0	25 7.1	178 50.3	203 (2.5) 57.3	119 33.6	32 9.0	246人 (3.1)	126人 (1.6)	△120人
その他の業種	151 100.0	9 6.0	76 50.3	85 56.3	57 37.7	9 6.0	96人	42人	△54人
合計	505 100.0	34 6.7	254 50.3	288 (3.6) 57.0	176 34.9	41 8.1	342人	168人	△174人

※ 上段は件数、中段()は定員80人に対する倍率
下段は割合(%)

2 人材需要に関するアンケート調査の再実施（令和2年8月実施）結果

1の当初アンケートにおいて回答が得られていなかった企業・団体のうち、本学の卒業後の進路として想定している「アートマネジャー」「アーツカウンシル・ディレクター」「観光事業プランナー・マネージャー」「DMOディレクター」としての就職が期待される業種を中心に再度、アンケート調査を実施した。全国333企業・団体に対して実施し、95企業・団体（約28.5%）から回答があった。

まず、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として想定する「アートマネジャー」「アーツカウンシル・ディレクター」としての就職が期待される「文化施設（劇場、ホール含む）」「イベント企画」「公務」などの企業・団体からは39企業・団体から回答があり、本学の卒業生の採用意向に関して「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体が24企業・団体あり、毎年の採用想定人数は計8名となった。

次に、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として想定する「観光事業プランナー・マネージャー」「DMOディレクター」としての就職が期待される「旅行業」「レジャーサービス」「運輸業」「宿泊業」などの企業・団体からは28企業・団体から回答があり、本学の卒業生の採用意向に関して「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は合わせて20企業・団体あり、毎年の採用想定人数は計19名となった。

【再実施アンケート調査結果】

区分	問7 本学の卒業生の採用						採用想定人数合計 「人数は未確定」 を0人と想定
	合計	ぜひ採用したい	採用したい	小計	採用は考えない	不明	
芸術文化分野 〔「文化施設（劇場・ホール含む）」 「イベント企画」「公務」〕	39 100.0	3 7.7	21 53.8	24 61.5	14 35.9	1 2.6	8人
観光分野 〔「旅行業」「レジャーサービス」 「運輸業」「宿泊業」 「DMO・観光協会」〕	28 100.0	3 10.7	17 60.7	20 71.4	7 25.0	- -	19人
芸術文化及び 観光分野 計	67 100.0	6 9.0	38 56.7	44 65.7	21 31.3	1 1.5	27人
その他の業種	28 100.0	3 10.7	15 53.6	18 64.3	7 25.0	- -	15人
合計	95 100.0	9 9.5	53 55.8	62 65.3	28 29.5	1 1.1	42人

※ 上段は件数、下段は割合（%）

3 人材需要に関するアンケート調査結果（当初実施、再実施）の再分析

1による当初実施したアンケート結果を再検討した結果に加え、2による再実施したアンケート結果を加味し、改めて分析を行った。

- (1) 芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として想定する業種回答があった230企業・団体（当初191企業・団体）中、126企業・団体（約54.8%）（当初102企業・団

体)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示し、毎年の採用想定人数は合計で44名(当初36名)となっている。

(2) 観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生の卒業後の進路として想定する業種

回答があった191企業・団体(当初163企業・団体)中、121企業・団体(約63.4%)(当初101企業・団体)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示しており、毎年の採用想定人数は合計で109名(当初90名)となっている。

(3) 総括(芸術文化分野及び観光分野の業種合計)

回答があった計421企業・団体(当初354企業・団体)中、247企業・団体(約58.2%)(当初203企業・団体)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示しており、入学定員80名の約3.1倍(当初約2.5倍)にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した247企業・団体に対し毎年の採用想定人数について聞いたところ、合計で153名(当初126名)、入学定員の約1.9倍(当初約1.6倍)となっている。加えて、芸術文化分野または観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である40名と仮定した場合、(1)(2)のとおり採用想定人数はいずれもこれを上回っている。

区分	問7 本学の卒業生の採用						採用想定人数合計 「人数は未確定」 を0人と想定
	合計	ぜひ採用したい	採用したい	小計	採用は考えない	不明	
芸術文化分野 〔「文化施設(劇場・ホール含む)」 「イベント企画」「公務」〕	230 100.0	9 3.9	117 50.9	126 54.8	79 34.3	25 10.9	44人
観光分野 〔「旅行業」「レジャーサービス」 「運輸業」「宿泊業」 「DMO・観光協会」〕	191 100.0	22 11.5	99 51.8	121 63.4	61 31.9	9 4.7	109人
芸術文化及び 観光分野 計	421 100.0	31 7.4	216 51.3	247 (3.1) 58.7	140 33.3	34 8.1	153人 (1.9)
その他の業種	179 100.0	12 6.7	91 50.8	103 57.5	64 35.8	12 6.7	57人
合計	600 100.0	43 7.2	307 51.2	350 (4.4) 58.3	204 34.0	46 7.7	210人

※ 上段は件数、中段()は定員80人に対する倍率
下段は割合(%)

なお、今回実施したアンケート調査の結果については、調査対象を2,000企業・団体に限って実施したものであり、回答があった企業・団体の毎年の採用想定人員の集計のみによっても、前述のとおり既に入学生員を超えているが、調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定できることから、さらに多くの採用が期待できると考えられる。

(例)「文化施設(劇場、ホール含む)」

- ・ 今回のアンケート調査で回答のあった施設は143施設(調査対象500施設 回収率28.6%)
- ・ 全国の施設(1,286施設^{*})を対象に調査を実施し回答を得た場合を仮定すると、採用意向のある施設数は603施設程度、採用想定人数は234人程度と推計される

$$\left[\begin{array}{l} \text{①採用意向のある施設数の全国推計} \\ \text{今回のアンケートによる採用意向のある施設数 } 67 \text{ 施設} \\ \times 1,286 \text{ 施設 (全国)} / 143 \text{ 施設 (アンケートに回答のあった施設)} \quad \simeq \underline{603 \text{ 施設}} \\ \text{②採用想定人数の全国推計} \\ \text{今回のアンケートによる採用想定人数 } 26 \text{ 名} \\ \times 603 \text{ 施設 (①採用意向のある施設数の全国推計)} / 67 \text{ 施設 (採用意向のある施設数のアンケート結果)} \\ \simeq \underline{234 \text{ 名}} \end{array} \right]$$

※「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」(平成28(2017)年 公益財団法人全国公立文化施設協会)における有効回答施設数(国公立1,225施設、私立61施設)

加えて、今回、「採用想定人数は未確定」としていた計120企業・団体(芸術文化分野74、観光分野46)からの回答について、採用想定人数として計上しないよう見直したところであるが、潜在的な採用意向があることを前提とした回答であることも考え合わせると、本学には毎年、安定的な人材需要があるものと判断できると考える。

また、「文化施設等の採用見込みは必ずしも新卒者に限定されない可能性もある」ことについては、まず、今回実施したアンケートは本学卒業生の採用について意向を聴取したものであり、回答に当たり既卒者は想定されていないものとする。他方、確かに一部の職種においては、一定の実務経験等を必要とし、採用見込みは必ずしも新卒者に限定されない可能性もあるが、そういった職種においても採用意欲そのものはあることから、卒業後、直接採用されない場合であっても、他大学に比べて本学の学生の場合には実務実習が多いという強みも有しており、関連の職種等で一定の経験を積んだ後、改めて採用されるケースは十分期待できると想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (22 ページ)

新	旧
<p>(イ) 人材需要</p> <p>本学の学生に対して、次の理由から、毎年入学定員 80 人を超える安定した人材需要が見込まれるものと判断している。</p> <p>① 芸術文化及び観光分野における恒常的な人材不足</p> <p>本学の学生における卒業後の就職先として想定するアートマネジャーについて、公益財団法人全国公立文化施設協会(2017年)「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、全国の国公立施設 1,225、私立施設 61 のうち、専門的な人材が十分に確保されていないと回答した施設は、国公立施設 961(78%)、私立施設 34(56%)と、人材不足が課題であることが明白である【資料 1-20】。</p> <p>次に、観光事業プランナー・マネジャーについて、訪日外国人旅行者の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成 30(2018)年の新規求人数は 19.5 万人で、直近 4 年間で 18.9%増加している【資料 1-23】。また、宿泊業の有効求人倍率は 6.15 (職業計 1.38)、そのうち本学が育成する「マネジャー」クラスに関しても 2.26 と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料 1-24】。また、近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。</p> <p>以上のとおり、本学が育成する人材の職業領域に携わる人材にあっては、現状においても需要に対して供給が恒常的に不足している状態にあり、今後さらに、着地型観光のニーズが顕在化し、また、観光拠点としての芸術文化施設の充実が求められる中で、本学が育成する専門職業人の需要は高まるものと考えている。</p>	<p>(イ) 人材需要</p> <p>本学の学生に対して、次の理由から、毎年入学定員 80 人を超える安定した人材需要が見込まれるものと判断している。</p> <p>① 芸術文化及び観光分野における恒常的な人材不足</p> <p>本学の学生における卒業後の就職先として想定する「<u>アーツカウンシル</u>」について、日本では文化振興財団等がその機能を担うケースが少なくない。「平成 27 年度第三セクター等の状況に関する調査結果」(総務省)によると、地方公共団体が出資(出えんを含む)を行っている公益財団法人(1,912 団体)のうち、「教育・文化」を業務分野とする団体は 724 団体であり【資料 1-23】、文化振興財団の職員数は全体で 8,155 人である【資料 1-24】。今後、時代の変化や社会のニーズを捉えた文化政策や戦略の強化など、アーツカウンシルに対する期待が集まる中で、文化振興財団等の体制強化が求められており、本学卒業生の人材需要は益々高まっていくものと考えている。</p> <p>次に、アートマネジャーについて、公益財団法人全国公立文化施設協会(2017年)「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、全国の国公立施設 1,225、私立施設 61 のうち、専門的な人材が十分に確保されていないと回答した施設は、国公立施設 961(78%)、私立施設 34(56%)と、人材不足が課題であることが明白である【資料 1-20】。</p> <p><u>DMO</u>については、複数の都道府県エリアで運営する広域連携DMO10件、複数の地方公共団体エリアで運営する地域連携DMO72件、単独市町村エリアで運営する地域DMO68件の計150件が観光庁の日本版DMOとして登録されており、さらに候補法人として117件が登録されている【資料 1-25】。この他、観光振興を促進する団体としては、全国各地に観光協会が存在する(都道府県観光協会・連盟 47、市町村等観光協会 137 が公益社団法人日本観光振興協会の会員に登録【資料 1-26】)。今後、地域が一体となった交流滞在型の観光施策を展開していくために、地域の様々なステークホルダーを巻き込み、DMOを牽引していく</p>

ことができる人材の需要が益々高まっていく。

観光事業プランナー・マネジャーについて、訪日外国人旅行客の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成 30(2018)年の新規求人数は 19.5 万人で、直近 4 年間で 18.9%増加している【資料 1-27】。また、宿泊業の有効求人倍率は 6.15 (職業計 1.38)、そのうち本学が育成する「マネジャー」クラスに関して 2.26 と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料 1-28】。また、近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、潜在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。

以上のとおり、本学が育成する人材の職業領域に携わる人材にあっては、現状においても需要に対して供給が恒常的に不足している状態にあり、今後さらに、着地型観光のニーズが顕在化し、また、観光拠点としての芸術文化施設の充実が求められる中で、本学が育成する専門職業人の需要は高まるものと考えている。

② アンケート結果の検証

人材需要に関するアンケート調査を全国 2,000 企業・団体に対して実施し、505 企業・団体から回答があったが、全体の 4 分の 1 程度の回答にとどまったことから、当該アンケートにおいて回答が得られなかった企業・団体のうち、本学が想定する卒業後の 4 つの進路（芸術文化分野の「アートマネジャー」「アーツカウンセラー・ディレクター」、観光分野の「観光事業プランナー・マネージャー」「DMO ディレクター」）としての就職が期待される業種を中心とした全国 333 企業・団体に対して再度、アンケート調査を実施し、95 企業・団体から回答があった。

本学が育成する人材像を示した上で採用意向を確認する質問に対して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、350 企業・団体 (58%)

③ アンケート結果の検証

人材需要に関するアンケート調査を全国 2,000 企業・団体に対して実施し、505 企業・団体から回答があった。

本学が育成する人材像を示した上で採用意向を確認する質問に対して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、288 社・団体 (57%) であり、入学定員 80 人の 3.6 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。

また、この採用意向を示した 288 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 342 人となり、入学定員の 4.3 倍となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）【資料 1-22】。

このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の 4 つの進路として 354

であり、入学定員 80 人の 4.4 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。

また、この採用意向を示した 350 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 210 人となり、入学定員の 2.6 倍となる

（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）【資料 1-22】。

このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の 4 つの進路として 421 企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は 247 企業・団体 (59%) となり、入学定員 80 人の約 3.1 倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した 247 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 153 人となり、入学定員の約 1.9 倍となる（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）【資料 1-25】。

[採用意向を示した 247 企業・団体における進路別内訳]

a 芸術文化分野（アートマネジャー、アーツカウンシル・ディレクター）

回答があった 230 企業・団体中、文化施設（劇場、ホールを含む）やイベント企画、公共セクターを運営する 126 企業・団体 (55%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 126 企業・団体の毎年の採用想定人数は、合計で 44 人となり、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である 40 名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

b 観光分野（観光事業プランナー・マネジャー、DMOディレクター）

回答があった 191 企業・団体中、旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業、DMO など 121 企業・団体 (63%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 121 企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で 109 人となり、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定

企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は 203 企業・団体 (57%) となり、入学定員 80 人の約 2.5 倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した 203 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 246 人となり、入学定員の約 3.0 倍となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）【資料 1-29】。

このアンケート結果については、全国 2,000 企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えていることから、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。

[採用意向を示した 203 企業・団体における進路別内訳]

a アーツカウンシル・ディレクター（公共）

回答があった 56 団体中、公共セクター 40 団体 (71%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 40 団体の毎年の採用想定人数は、合計で 39 人となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

b アートマネジャー

回答があった 135 企業・団体中、文化施設（劇場、ホールを含む）を運営する 62 企業・団体 (46%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 62 企業・団体の毎年の採用想定人数は、合計で 71 人となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

c DMOディレクター

回答があった 38 企業・団体中、DMO など 8 企業・団体 (25%) が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この 8 企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で 7 人となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

d 観光事業プランナー・マネジャー

観光事業プランナー・マネジャーとしての就職が想定される旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運

員の半数である40名と仮定した場合、これを上回っている（「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない）。

このアンケート結果については、全国2,000企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えているが、調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定できることから、さらに多くの採用が期待できると考えられる。

例えば、芸術文化分野の業種の一つである「文化施設（劇場、ホール含む）」については、今回のアンケート調査では500施設を対象として実施したところ、143施設から回答があり、このうち本学の卒業生について採用意向を示したのは67施設、採用想定人数は26人であった。しかし、全国には少なくとも1,286施設※存在することから、今回のアンケート調査結果を基にすべての施設から回答を得たとして推計すると、採用意向を示す施設数は603施設、採用想定人数は234人となる。

「文化施設（劇場、ホール含む）」の推計

- ・ 今回のアンケート調査で回答のあった施設は143施設（調査対象500施設 回収率28.6%）
- ・ 全国の施設（1,286施設※）を対象に調査を実施し回答を得た場合を仮定すると、採用意向のある施設数は603施設程度、採用想定人数は234人程度と推計される

①採用意向のある施設数の全国推計

今回のアンケートによる採用意向のある施設数67施設
 \times 1,286施設（全国） \div 143施設（アンケートに回答のあった施設）
 \doteq 603施設

②採用想定人数の全国推計

今回のアンケートによる採用想定人数26名
 \times 603施設（①採用意向のある施設数の全国推計） \div 67施設（採用意向のある施設数のアンケート結果）
 \doteq 234名

※「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」（平成28（2017）年 公益財団法人全国公立文化施設協会）における有効回答施設数（国公立1,225施設、私立61施設）

輸業、宿泊業からは、125企業・団体から回答があった。このうち93企業・団体（74%）が、本学が育成する人材像に照らし「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この93企業・団体の毎年の採用想定人数は合計で129人となる（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。

また、観光分野の業種においても同様に、今回の調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定されるほか、観光ニーズが多様化する中、観光分野の調査対象業種とした旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業、DMO 等以外の業種における観光分野の卒業生の採用ニーズが今後、ますます増えていくと考えられる。

加えて、今回、「採用想定人数は未確定」としていた計 120 企業・団体（芸術文化分野 74、観光分野 46）からの回答については、採用想定人数として計上していないが、潜在的な採用意向があることを前提とした回答であることも考え合わせると、本学には、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (11 ページ)

新					旧		
イ 人材需要に関するアンケート調査					イ 人材需要に関するアンケート調査		
(ア) 調査概要 本学学生の卒業後の進路見通しについて客観的に把握するため、第三者機関に委託し、本学の特色に対する魅力度、社会的必要性、卒業生の採用意向等に関するアンケート調査を実施した。 調査の概要は以下の通りである。					(ア) 調査概要 本学学生の卒業後の進路見通しについて客観的に把握するため、第三者機関に委託し、本学の特色に対する魅力度、社会的必要性、卒業生の採用意向等に関するアンケート調査を実施した。 調査の概要は以下の通りである。		
調査対象		企業・団体の採用担当者			調査対象		企業・団体の採用担当者
調査エリア		47 都道府県			調査エリア		47 都道府県
調査方法		郵送調査			調査方法		郵送調査
調査対象数	区分	初回調査	追加調査	計	調査対象数	依頼数	2,000 企業・団体
	依頼数	2,000 企業・団体	333 企業・団体	2,000 企業・団体		回収数 (回収率)	505 企業・団体 (25.3%)
	回収数 (回収率)	505 企業・団体 (25.3%)	95 企業・団体 (28.5%)	600 企業・団体 (30.0%)	調査時期	令和元年 5月～7月	令和元年 5月～7月
調査実施機関		一般財団法人 日本開発構 想研究所			調査実施機関		一般財団法人 日本開 発構想研究所
(イ) 調査結果 調査対象は、本学の学びに直結する観光業界、文化・芸術業界を中心に選定し、学部の特徴、養成する人材像、想定される進路等を掲載したリーフレット【資料 2】、その他資料【資料 13】を配布し、本学の概要について十分な理解を促した上で回答をお願いし、 <u>当初調査では、505 企業・団体からの回答があった。</u>					(イ) 調査結果 調査対象は、本学の学びに直結する観光業界、文化・芸術業界を中心に選定し、学部の特徴、養成する人材像、想定される進路等を掲載したリーフレット【資料 2】、その他資料【資料 13】を配布し、本学の概要について十分な理解を促した上で回答をお願いし、 <u>505 社からの回答があった。</u>		
<u>当初調査の回答が、全体の 4 分の 1 程度の回答にとどまったことから、当該アンケートにおいて回答が得られなかった企業・団体のうち、本学が想定する卒業後の 2 つの進路 (芸術文化分野の「アートマネジャー」、観光分野の「観光事業プランナー・マネージャー」としての就職が期待される業種を中心に全国 333 企業・団体に対して、採用の意向に限定したアンケート調査を再度実施したところ、95 企業・団体から回答があり、全体として、全国 600 企業・団体からの回答を得た。</u>					<u>回答企業・団体の所在地 (本社、本部等) を聞いたところ、「兵庫県」が 25.0% (126 件) と最も多く、次いで「東京都」14.7% (74 件)、「大阪府」5.3% (27 件) であった。回答企業・団体の業種としては、「文化施設 (劇場、ホール含む)」が 24.8% (125 件) と最も多く、次いで「公務」11.1% (56 件)、「旅行業」10.9% (55 件) と続き、比較的幅広い業種から回答が得られた。回答企業・団体の正規社員 (職員) の人数は、「50 名未満」が 48.3% (244 件)、次いで「50 名～300 名未満」26.5% (134 件)、「300 名～1,000 名未満」13.3% (67 件) と規模は様々であり、回答企業・団体の 81.6% (412 件) が過去 3 年間で平均 1 名以上の正規社員 (職員) を採用している。</u>		
回答企業・団体 600 件の所在地 (本社、本部等) を聞いたところ、「兵庫県」が 25.5% (153 件) と最も多く、次いで「東京都」14.5% (87 件)、「大阪府」5.5% (33 件) であった。回答企業・団体の業種としては、					また、「大学等の新卒者の採用選考にあたり、どのような資質、能力、知識を重視す		

「文化施設（劇場、ホール含む）」が 23.8%（143 件）と最も多く、次いで「公務」12.3%（74 件）、「旅行業」9.7%（58 件）と続き、比較的幅広い業種から回答が得られた。回答企業・団体の正規社員（職員）の人数は、「50 名未満」が 45.7%（274 件）、次いで「50 名～300 名未満」25.8%（155 件）、「300 名～1,000 名未満」15.3%（92 件）と規模は様々であり、回答企業・団体の 83.0%（498 件）が過去 3 年間で平均 1 名以上の正規社員（職員）を採用している。

また、「大学等の新卒者の採用選考にあたり、どのような資質、能力、知識を重視するか」という質問については、当初調査で回答のあった 505 企業・団体のうち、「コミュニケーション能力」が 70.7%（357 件）と突出してポイントが高く、次いで「チームワーク・協調性」39.2%（198 件）、「一般常識」19.6%（99 件）となっている。

本学では 1 年次には全員が演劇手法による「コミュニケーション演習」を履修し、学生のコミュニケーション力を磨き、現代社会を生きぬく人間力を養うこととしている。同時に、演劇教育は、コミュニケーション能力だけでなく、表現力、集中力、協調性など、関係者と上手く折り合いをつけながら、自分らしく生きていく力を磨くことができるメソッドであると考えられる。

このことから、本学が学生に身に付けさせようとするコミュニケーション能力、協調性等は社会的な人材需要の動向と合致していると言える。

次に、「本学が育成しようとする特色のある人材についてどの程度関心があるか」という質問については、下記の 7 つの項目について、5 割～7 割程度の回答企業が「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答している。このことから、本学の教育内容・方法に多くの企業・団体が高い関心を持っているといえる。

【国際観光芸術専門職大学（仮称）が育成しようとする特色のある人材】

（当初調査で回答のあった 505 企業・団体による集計）

① コミュニケーション力・合意形成能力の育成

演劇手法を用いたコミュニケーション教育や演習形式のアクティブラーニングが中心となる授業により、豊かな「コミュニケーション力」や高度な「合意形成能力」を身につけます。

るか」という質問については、「コミュニケーション能力」が 70.7%（357 件）と突出してポイントが高く、次いで「チームワーク・協調性」39.2%（198 件）、「一般常識」19.6%（99 件）となっている。

本学では 1 年次には全員が演劇手法による「コミュニケーション演習」を履修し、学生のコミュニケーション力を磨き、現代社会を生きぬく人間力を養うこととしている。同時に、演劇教育は、コミュニケーション能力だけでなく、表現力、集中力、協調性など、関係者と上手く折り合いをつけながら、自分らしく生きていく力を磨くことができるメソッドであると考えられる。

このことから、本学が学生に身に付けさせようとするコミュニケーション能力、協調性等は社会的な人材需要の動向と合致していると言える。

次に、「本学が育成しようとする特色のある人材についてどの程度関心があるか」という質問については、下記の 7 つの項目について、5 割～7 割程度の回答企業が「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答している。このことから、本学の教育内容・方法に多くの企業・団体が高い関心を持っているといえる。

【国際観光芸術専門職大学（仮称）が育成しようとする特色のある人材】

① コミュニケーション力・合意形成能力の育成

演劇手法を用いたコミュニケーション教育や演習形式のアクティブラーニングが中心となる授業により、豊かな「コミュニケーション力」や高度な「合意形成能力」を身につけます。

「非常に関心がある」15.2%（77 件）、「関心がある」54.5%（275 件）

→合計 69.7%（352 件）

② 実践的な課題設定・解決力の育成

ICT に係る知識・技能も駆使しながら、地域の諸課題の解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る実践力を身につけます。

「非常に関心がある」14.9%（75 件）、「関心がある」60.2%（304 件）

→合計 75.1%（379 件）

③ グローバル人材の育成

少人数制の実践的な語学教育に加え、学生全員が体験できる海外留学プログラム、

「非常に興味がある」15.2% (77件)、「興味がある」54.5% (275件)
→合計69.7% (352件)

②実践的な課題設定・解決力の育成

ICTに係る知識・技能も駆使しながら、地域の諸課題の解決に必要な情報を適切に収集、分析し、イノベーションを創出することで、その課題の解決を図る実践力を身につけます。

「非常に興味がある」14.9% (75件)、「興味がある」60.2% (304件)
→合計75.1% (379件)

③グローバル人材の育成

少人数制の実践的な語学教育に加え、学生全員が体験できる海外留学プログラム、学生寮における留学生との交流促進等を通じて、国籍や文化、価値観の違いに興味・関心を持ち、それらに柔軟に対応できる適応力を身につけた「グローバル人材」を育成します。

「非常に興味がある」13.1% (66件)、「興味がある」53.1% (268件)
→合計66.2% (334件)

④実務家教員による実践的な教育

教員の約半数が社会の現場での経験豊富な実務家教員となります。原則40人以下の少人数授業のもと、ビジネスの場で活用できる実践的な教育を実施することで、実社会で活躍できる人材を育成します。

「非常に興味がある」13.1% (66件)、「興味がある」53.9% (272件)
→合計67.0% (338件)

⑤観光創造エキスパートの育成

観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成します。

「非常に興味がある」16.8% (85件)、「興味がある」47.1% (238件)
→合計63.9% (323件)

⑥アートマネジャーの育成

公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成します。

「非常に興味がある」15.4% (78件)、「興味がある」37.6% (190件)
→合計53.0% (268件)

⑦文化と観光を結ぶプロデューサーの育成

学生寮における留学生との交流促進等を通じて、国籍や文化、価値観の違いに興味・関心を持ち、それらに柔軟に対応できる適応力を身につけた「グローバル人材」を育成します。

「非常に興味がある」13.1% (66件)、「興味がある」53.1% (268件)
→合計66.2% (334件)

④実務家教員による実践的な教育

教員の約半数が社会の現場での経験豊富な実務家教員となります。原則40人以下の少人数授業のもと、ビジネスの場で活用できる実践的な教育を実施することで、実社会で活躍できる人材を育成します。

「非常に興味がある」13.1% (66件)、「興味がある」53.9% (272件)
→合計67.0% (338件)

⑤観光創造エキスパートの育成

観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成します。

「非常に興味がある」16.8% (85件)、「興味がある」47.1% (238件)
→合計63.9% (323件)

⑥アートマネジャーの育成

公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成します。

「非常に興味がある」15.4% (78件)、「興味がある」37.6% (190件)
→合計53.0% (268件)

⑦文化と観光を結ぶプロデューサーの育成

文化と観光をマーケットで結びつけることを実践的に学ぶことにより、既存の文化資源の掘り起こしや新たな文化を創出し、それを多彩な観光資源と結びつけることで、新しい事業を創造する「文化観光プロデューサー」を育成します。

「非常に興味がある」16.0% (81件)、「興味がある」52.9% (267件)
→合計68.9% (348件)

さらに、卒業生の採用意向に関しては、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、57.0% (288件)であり、入学定員80人の3.6倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示

文化と観光をマーケットで結びつけることを実践的に学ぶことにより、既存の文化資源の掘り起こしや新たな文化を創出し、それを多彩な観光資源と結びつけることで、新しい事業を創造する「文化観光プロデューサー」を育成します。

「非常に関心がある」16.0% (81件)、「関心がある」52.9% (267件)
→合計 68.9% (348件)

さらに、卒業生の採用意向に関しては、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、回答のあった600件中58.3% (350件)であり、入学定員80人の4.4倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。また、この採用意向を示した350企業・団体へ、毎年採用想定人数を聞いたところ、採用想定人数合計は210人となり、入学定員の2.6倍となった(「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない)。

このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の4つの進路として421企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は247企業・団体(58.7%)となり、入学定員80人の約3.1倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。

また、この採用意向を示した247企業・団体へ、毎年採用想定人数を聞いたところ、毎年採用想定人数の合計は153人となり、入学定員の約1.9倍となる(「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない)。

採用意向を示した247企業・団体における進路別内訳

a 芸術文化分野〔アートマネジャー(当初想定していたアーツカウンシル・ディレクターも含む)〕

回答があった230企業・団体のうち、文化施設(劇場、ホールを含む)やイベント企画、公共セクターを運営する126企業・団体(55%)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この126企業・団体の毎年採用想定人数は、合計で44人となり、芸術文化分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である40名と仮定した場合、これを上回っている(「人数は未確定」

している。また、この採用意向を示した288企業・団体へ、毎年採用想定人数を聞いたところ、採用想定人数合計は342人となり、入学定員の4.3倍となった(「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定)。

ただし、このアンケート調査は幅広い業種から回答を得ているため、「2. 具体的な職種及び果たす役割」で示した、本学が想定する卒業後の具体的な就職先、つまり、主として芸術文化分野と観光分野の企業・団体からの回答結果や関連する調査報告書等をもとに本学の卒業生の安定的な人材需要について説明する。

①アーツカウンシル・ディレクター(公共)の人材需要

アーツカウンシル・ディレクターとして活躍が期待される「公務」の分野においては、全回答数505企業・団体のうち、56団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは40団体(71.4%)であった。この40団体のうち24団体(60.0%)がアンケート問6⑥「公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成」することへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答している。この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した40団体へ毎年採用想定人数を聞いたところ、毎年採用想定人数の合計は39人となった(「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定)。

また、総務省(2016年)「第三セクター等の状況に関する調査」によると、地方公共団体が出資(出えんを含む)を行っている公益財団法人(1,912団体)のうち、「文化・教育」を業務分野とする団体は724団体であり、文化振興財団の職員数は全体で8,155人である。今後、時代の変化や社会のニーズを捉えた文化政策や戦略の強化など、アーツカウンシルに対する期待が集まる中で、文化振興財団等の体制強化が求められており、本学卒業生の人材需要は益々高まっていくものと考えている。

②アートマネジャーの人材需要

アートマネジャーとしての就職が想定され

の回答は採用想定人数に計上していない)。

b 観光分野〔観光事業プランナー・マネジャー(当初想定していたDMOディレクターも含む)〕

回答があった191企業・団体中、旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業、DMOなど121企業・団体(63%)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。

この121企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で109人となり、観光分野を主となる専攻分野として学ぶ学生が定員の半数である40名と仮定した場合、これを上回っている(「人数は未確定」の回答は採用想定人数に計上していない)。

このアンケート結果については、全国2,000企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えているが、調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定できることから、さらに多くの採用が期待できると考えられる。

例えば、芸術文化分野の業種の一つである「文化施設(劇場、ホール含む)」については、今回のアンケート調査では500施設を対象として実施したところ、143施設から回答があり、このうち本学の卒業生について採用意向を示したのは67施設、採用想定人数は26人であった。しかし、全国には少なくとも1,286施設*存在することから、今回のアンケート調査結果を基にすべての施設から回答を得たとして推計すると、採用意向を示す施設数は603施設、採用想定人数は234人となる。

〔「文化施設(劇場、ホール含む)」の推計〕

- ・ 今回のアンケート調査で回答のあった施設は143施設(調査対象500施設 回収率28.6%)
- ・ 全国の施設(1,286施設*)を対象に調査を実施し回答を得た場合を仮定すると、採用意向のある施設数は603施設程度、採用想定人数は234人程度と推計される

る「文化施設(劇場、ホールを含む)」及び「イベント企画」の企業・団体からは、全回答数505企業・団体のうち、「文化施設(劇場、ホールを含む)」から125企業・団体、イベント企画の企業・団体から10企業・団体、合わせて135企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は「文化施設(劇場、ホールを含む)」で56企業・団体(41.5%)、「イベント企画」の企業・団体から6企業・団体(4.4%)、合わせて62企業・団体(45.9%)であった。この62企業・団体のうち55企業・団体(88.7%)がアンケート問6⑥「公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成」することへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答しており、この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した62企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は71人となった(「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定)。

また、アートマネジメントに携わるような専門的な人材について、国公立施設では1,225施設のうち78.4%(961施設)が、私立施設では61施設のうち55.7%(34施設)が「十分に確保されていない」と回答しており、アートマネジャーの人材不足が課題であることは明白である【資料12「劇場、音楽堂等の活動状況に関する状況報告書」(平成29年3月公益社団法人全国公立文化施設協会) p58、159】。

③DMOディレクターの人材需要

DMOディレクターとしての就職が想定されるDMO・観光協会からは、全回答数505企業・団体のうち、38企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは8企業・団体(21.0%)であった。この8企業・団体の全てがアンケート問6⑤「観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成する」ことへの関心度

①採用意向のある施設数の全国推計

今回のアンケートによる採用意向のある施設数 67 施設
× 1,286 施設 (全国) / 143 施設 (アンケートに回答のあった施設)
≒ 603 施設

②採用想定人数の全国推計

今回のアンケートによる採用想定人数 26 名
× 603 施設 (①採用意向のある施設数の全国推計) / 67 施設 (採用意向のある施設数のアンケート結果)
≒ 234 名

※「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」(平成 28 (2017) 年 公益財団法人全国公立文化施設協会)における有効回答施設数 (国公立 1,225 施設、私立 61 施設)

また、観光分野の業種においても同様に、今回の調査対象となっていない企業・団体等にも同様の採用ニーズがあると想定されるほか、観光ニーズが多様化する中、観光分野の調査対象業種とした旅行業、レジャーサービス、運輸業、宿泊業、DMO 等以外の業種における観光分野の卒業生の採用ニーズが今後、ますます増えていくと考えられる。

加えて、今回、「採用想定人数は未確定」としていた計 120 企業・団体 (芸術文化分野 74、観光分野 46) からの回答については、採用想定人数として計上していないが、潜在的な採用意向があることを前提とした回答であることも考え合わせると、本学には、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。

【資料 14 国際観光芸術専門職大学 (仮称) 設置に関するアンケート調査報告書 (事業所対象)】 【資料 14-2 国際観光芸術専門職大学 (仮称) 設置に関する追加アンケート調査報告書 (事業所対象)】 【資料 15 採用意向等調査結果の集計 (事業所対象)】

※【資料 2】、【資料 3】、【資料 14】、【資料 14-2】のアンケート調査当時は、「文化・観光創造学部文化・観光創造学科」及び「芸術文化観光学部芸術文化観光学科」という学部学科名を示しているが、大学の理念、育成する人材像等は、学部学科名変更後の「芸術・文化観光学部芸術文化・観光学科」についても異なるものではないため得られた回答は有効なものであると捉えている。

について、「非常に興味がある」「興味がある」と回答しており、この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した 8 企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 7 人となった (「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定)。

また、DMO については、複数の都道府県エリアで運営する広域連携 DMO 10 件、複数の地方公共団体エリアで運営する地域連携 DMO 72 件、単独市町村エリアで運営する地域 DMO 68 件の計 150 件が観光庁の日本版 DMO として登録されており、さらに候補法人として 117 件が登録されている (令和 2 年 1 月 14 日現在)。この他、観光振興を促進する団体としては、全国各地に観光協会が存在する (都道府県観光協会・連盟 47、市町村等観光協会 137 が公益社団法人日本観光振興協会の会員に登録)。今後、地域が一体となった交流滞在型の観光施策を展開していくために、地域の様々なステークホルダーを巻き込み、DMO を牽引していくことができる人材の需要が益々高まっていく。

④観光事業プランナー・マネジャーの人材需要

観光事業プランナーとしての就職が想定される旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業からは、全回答数 505 企業・団体のうち、125 企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは 93 企業・団体 (74.4%) であった。この 93 企業・団体のうち 81 企業・団体 (87.0%) がアンケート問 6 ⑤「観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成することへの関心度について、「非常に興味がある」「興味がある」と回答しており、この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した 93 企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 129 人となった (「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定)。

また、訪日外国人旅行者の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成 30 (2018) 年の

新規求人数は 19.5 万人で、平成 26 年(2014)年の新規求人数 16.4 万人と比較して 4 年間で 18.9%増加している【資料 4「令和元年版 観光白書」p64】。職業分類別の有効求人倍率を見ても、宿泊業の有効求人倍率は 6.15 (職業計 1.38)、そのうち本学が育成する「マネージャー」クラスに関しても「旅館・ホテル支配人」2.26 と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料 5「観光庁作成“観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について”】。近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。

以上のとおり、本学が育成する人材像を芸術文化及び観光の 2 つの職業分野で 4 つの職種における専門職業人に分類し、それぞれの活躍が期待される企業・団体からの回答に絞って人材需要に関するアンケート結果をまとめると、合わせて 354 企業・団体から回答があった。

そのうち、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は 203 企業・団体 (57.3%) あり、入学定員 80 人の約 2.5 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。

また、この採用意向を示した 203 企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、採用想定人数の合計は 246 人となり、入学定員の約 3.0 倍となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

本学が想定する卒業後の具体的な就職先、つまり、主として芸術文化分野と観光分野の企業・団体に絞っても入学定員 80 人を超える人材需要が見込まれ、これら以外の業種の企業・団体からも本学の卒業生の採用に多くの前向きな回答を得ていることから、本学の卒業生の安定した人材需要が見込まれる。【資料 14 アンケート調査報告書（事業所対象）】【資料 15 採用意向等調査結果の集計（事業所対象）】。

※【資料 2】、【資料 3】、【資料 14】のアンケート調査当時は、「文化・観光創造学部文化・観光創造学科」という学部学科名を示しているが、大学の理念、育成する人材像等は、学部学科名変更後の「芸術文化観光学部芸術文化観光学科」についても異なるものではないため得られた回

	答は有効なものであると捉えている。
--	-------------------

【大学等の設置の趣旨・必要性】

7 【全体計画審査意見7への回答について】

＜学生の質の確保に係る方策が不明確＞

学生確保の見通しに係る説明として、入学定員80名に対し、アンケートでは106名の進学希望があった旨が示されているが、十分な志願者が集まらなければ入学者選抜によって学生の質が担保できるか懸念があることから、入学した学生の質の確保について本学の考え方を説明すること。

(対 応)

入学した学生の質を確保するため、少人数教育の特性を活かし、個々の学生の状況に応じたきめ細かなサポートを行う旨、追記する。

なお、各種広報活動の展開により、本学への資料請求者数が大幅に増加するなど、本学への関心が高まっていること、またそれにより一定の志願者が見込まれることについても改めて説明する。

(詳細説明)

1年次に導入する少人数クラス担任制を活用することにより、個々の学生の修学面での状況を把握すると同時に、学力の補完が必要と判断される学生に対しては、語学あるいは情報系基礎科目、高校教員経験者の教員を中心に対応チームを編成し、補完授業を実施するなど、新入生に対する基礎的な学力を確保するためのきめ細かなサポートを行っていく。

なお、現在、各種広報活動を展開しており、本学への資料請求者数が大幅に増加するなど、本学への関心が高まっていること、またそれにより一定の志願者が見込まれる。

【アンケート結果及び資料請求の状況等から見た志願者確保の見込み】

アンケート結果による進路希望者の106名については、3月の補正申請においてご説明させていただいたとおり、「観光学を学ぶことができる」及び「演劇、ダンス、アートマネジメント（文化政策、ホール運営等）を学ぶことができる」の両方に「非常に感心がある」又は「関心がある」とした者のうち、本学の受験及び進学を希望した者の人数であるが、当該アンケートの対象が主に兵庫県内の高等学校を中心としていたこともあり、106名のうち、兵庫県内の高校生は78名と、全体の73.6%を占めている。

一方、各種媒体等を活用し、積極的な広報活動を展開した結果、高校生からの本学への資料請求数は、本年度に入り大幅に増加（R2.3.31現在 1,075件→ R2.8.15現在 3,245件）しており、その内訳について見ても、県内からの請求件数699件に対し、県外が2,546件と4倍近い請求があるなど、県内だけに留まらず、全国各地から関心を寄せられていることがうかがわれる。

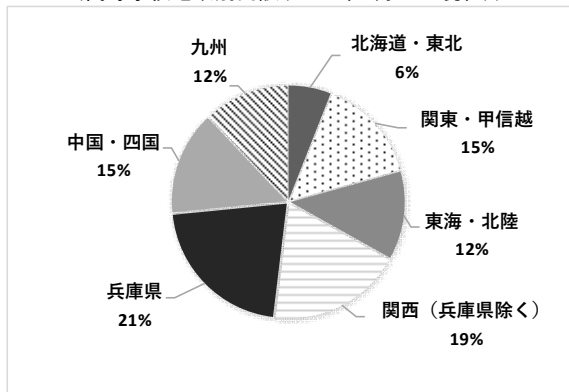
また、本学の模擬授業等を行うプレカレッジ（1日間）の開講を、本学が立地する豊岡市をはじめ、神戸市、東京都の3会場において7月から8月にかけて予定し、各会場30名、合計90名の定員により参加を募集したところ、全国から多くの応募があり、受付開始から間を置かず満員となった。このため急遽、開講数を増やし、合計190名まで定員を増加させたものの、募集開始から1週間を待たずに満員となり募集を打ち切ったが、応募者のうち、今年度の受験対象となる高校3年生及び既卒生は154名に上った。

こういったことを踏まえ、定員80名に対し、十分な志願者が集まることは期待できる。

【本学への高校生からの資料請求者数(累計)及び高等学校地域別内訳】

地 域	2020年3月31日現在		2020年8月15日現在	
	件数	割合	件数	割合
北海道・東北	78	7.3%	194	6.0%
関東・甲信越	178	16.6%	477	14.7%
東海・北陸	124	11.5%	403	12.4%
関西(兵庫県除く)	177	16.5%	610	18.8%
兵庫県	232	21.6%	699	21.5%
中国・四国	148	13.8%	472	14.5%
九州	138	12.8%	390	12.0%
合計	1,075	—	3,245	—

(高等学校地域別内訳(2020年8月15日現在))



(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した (5 ページ)

新	旧																																																	
<p>(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要 (略) イ 調査結果 (略)</p> <p>また、今回のアンケート調査は兵庫県内の高校を中心に行ったが、本学への高校生からの資料請求数を見ると、広く全国の高校生が本学に興味を示していることがうかがえる。(下表【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】参照)</p> <p>【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】</p> <p>【本学への高校生からの資料請求者数(累計)及び高等学校地域別内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地 域</th> <th colspan="2">2020年3月31日現在</th> <th colspan="2">2020年8月15日現在</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>割合</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>78</td> <td>7.3%</td> <td>194</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越</td> <td>178</td> <td>16.6%</td> <td>477</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>124</td> <td>11.5%</td> <td>403</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>関西(兵庫県除く)</td> <td>177</td> <td>16.5%</td> <td>610</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>232</td> <td>21.6%</td> <td>699</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>148</td> <td>13.8%</td> <td>472</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>138</td> <td>12.8%</td> <td>390</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,075</td> <td>—</td> <td>3,245</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高等学校地域別内訳(2020年8月15日現在))</p>	地 域	2020年3月31日現在		2020年8月15日現在		件数	割合	件数	割合	北海道・東北	78	7.3%	194	6.0%	関東・甲信越	178	16.6%	477	14.7%	東海・北陸	124	11.5%	403	12.4%	関西(兵庫県除く)	177	16.5%	610	18.8%	兵庫県	232	21.6%	699	21.5%	中国・四国	148	13.8%	472	14.5%	九州	138	12.8%	390	12.0%	合計	1,075	—	3,245	—	<p>(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要 (略) イ 調査結果 (略)</p> <p>また、今回のアンケート調査は兵庫県内の高校を中心に行ったが、本学への高校生からの資料請求数を見ると、広く全国の高校生が本学に興味を示していることがうかがえる。(下表【本学への資料請求者の地域別内訳】参照)</p> <p>【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】</p> <p>2019年7月18日～2020年3月12日</p> <p>(表略)</p>
地 域		2020年3月31日現在		2020年8月15日現在																																														
	件数	割合	件数	割合																																														
北海道・東北	78	7.3%	194	6.0%																																														
関東・甲信越	178	16.6%	477	14.7%																																														
東海・北陸	124	11.5%	403	12.4%																																														
関西(兵庫県除く)	177	16.5%	610	18.8%																																														
兵庫県	232	21.6%	699	21.5%																																														
中国・四国	148	13.8%	472	14.5%																																														
九州	138	12.8%	390	12.0%																																														
合計	1,075	—	3,245	—																																														

【教育課程等】

8 【全体計画審査意見1、8～13への回答について】

＜教育課程の妥当性が不明確＞

審査意見1～3の回答を踏まえ、本学が対象とする学問分野を明確にし、これに応じて、職業専門科目のみならず、展開科目や臨地実務実習も含め、妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて教育課程を充実すること。

(対応)

前回の補正申請では、対象とする学問分野は、芸術文化分野及び観光分野としていたが、審査意見1～3の回答にあるとおり芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻として、一方を副となる専攻として、主となる専攻の学位を出すことに見直すこととする。その上で、職業専門科目の理論科目及び実践科目、展開科目について、2つの学位の専門性を踏まえて次のとおり修正を行う。【資料7】【資料8】【資料9】【資料10】

(詳細説明)

審査意見2の回答で示した「教育課程の編成の考え方」を踏まえ、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、職業専門科目の教育課程を次のとおり見直す。

まず、芸術文化観光学を見直し、芸術文化分野及び観光分野を学ぶこととしたことから、コア科目群のうち相互アプローチ科目の「芸術文化観光概論」を「芸術文化と観光」、「芸術文化観光プロジェクト実習」を「芸術文化・観光プロジェクト実習」に見直し、審査意見11を踏まえて、「建築関連法令と著作権」の科目を追加する。

また、芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主となる専攻として、一方を副となる専攻とすることから、それぞれの専攻において、より専門性に重きを置く観点から、コア科目群において、「芸術文化マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目のうち「パフォーマンスアート概論」は、観光分野を主となる専攻とする学生については、選択必修科目に見直す。一方で、「観光マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目のうち「観光産業サービスマネジメント論」は、芸術文化分野を主となる専攻とする学生については、選択必修科目に見直す。

そして、学位を「芸術文化観光学士（専門職）」から「芸術文化学士（専門職）」と「観光学士（専門職）」の2つの学位に見直すことにあわせて、審査意見2の回答のとおりディプロマ・ポリシーも見直したことにより、職業専門科目を次のとおり見直す。

芸術文化分野については、審査意見9において、映像や建築に関する学びが必要との指摘があったことから、「映像メディア論」を新たに追加し、建築に関する学びは、既存の「空間デザイン論」で触れることとした。また、日本演劇史に触れる科目がないという指摘には、「世界演劇史」を「演劇史」に見直す。さらに、ディプロマ・ポリシーの見直しの中で、「芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用できる」ことを追加したことから、新たな科目として、「民俗芸能論」を追加することで、教育課程の充実を図る。

観光分野については、審査意見10において、「社会学や経営学に係る科目について、基礎から応用への体系的な教育課程になっているか明らかでない」との指摘を受け、経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめながら学ぶ「観光経営学」を配置するこ

とで、経営学の必修科目の「マネジメント入門」及び「アカウントティング入門」を観光分野の科目へと繋げることにする。さらに、経営やマーケティングにおけるディシプリンを理解しやすいように「観光産業分析」を新たに配置することで、教育課程の体系の見直しを行う。

さらに、共通科目については、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目に「人的資源管理論」を追加することとする。

そのうえで、2つの学位の専門性をより確保するため、職業専門科目の卒業要件単位の90単位のうち、必修、選択必修の単位を除く39単位について、30単位以上は主となる専攻分野から取得することとする。

これまでの補正申請の教育課程で配置していたクロスオーバー科目を、この度の見直しの中で、副となる専攻の科目としたことから、あらたに副となる専攻のディプロマ・ポリシーも整理（審査意見2の回答）し、それを踏まえてクロスオーバー科目の見直しを行う。（表4-3、表4-4）

また、展開科目においても、地域におけるユニバーサルな社会づくりを推進する能力として、「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」と「安心・安全な持続可能な社会づくり」の2つの科目群を置いて、それぞれの科目群から6単位以上取得することとしていたが、学位が2つになったことから、それぞれの専門性に鑑み、いずれかの科目群が8単位以上で、もう一方の科目群が4単位以上と見直す。

次に、芸術文化系科目群及び観光系科目群の教育課程の見直しについて次のとおり説明する。

【芸術文化系科目群及び観光系科目群】

《芸術文化マネジメント能力を養成する科目》

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながる「芸術文化マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

芸術文化分野を主となる専攻とする学生の卒業後の進路としては、主にアートマネジャーを想定している。

劇場や音楽堂などの文化施設をはじめ、フェスティバルやイベント会社、テーマパーク等、舞台芸術をはじめとする施設運営に関連する事業者や団体、さらにはレジャー産業などの事業者において、マネジャーとして、観光の視点を持って新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

また、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団などと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たす。

その他、地域の文化政策を担う地方公共団体、文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たす人材の養成も目指す。

本学では、専門職業人が果たす役割を踏まえ、総合芸術である「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴としており、「芸術文化マネジメント能力」を養成するために、①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、②舞台芸術を

中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目、及び③芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目を配置する。

① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」「パフォーマンスアート概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に配置する「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。

3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。

その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。

1年次に配置する「演劇史」では、日本並びに世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。

3年次に配置する「舞台美術論」では、ヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台美術、セノグラフィーの観点から知見と理解、構想力を養成する。「演劇教育論」では、演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を踏まえながら、ワークショップ形式で企画・提案する力を身に付けさせる。

その他「アートキャリア英語」では、海外のアートマネジメントの現場において、一般的なビジネスやマネジメント領域で必要となる英語を学ばせ、「パフォーマンスキャリア英語」では、英語圏において演劇、ダンス活動を展開する際に使用する、あるいは舞台美術をデザインする際に必要となる英語を学ばせる。

b 職業実践科目

選択科目として1年次に「身体コミュニケーション実習」を配置し、歌や踊りが起こりやすい空間や人との間合いなどを探りながら、身体感覚に基づくコミュニケーション（交感や共感）のあり方を学ばせ、ダンスや歌などを通じて身体的なコミュニケーションや表現の可能性を理解させる。

さらに、選択科目として、演劇又はダンスに係る身体表現の学びの深化を求める学生に対して、次の実践科目を配置する。

演劇に関して、1年次に配置する「演劇ワークショップ実習A」では、俳優の仕事を通じて他者と関わる力を養い、自らの身体で他者を表現させる。「演劇ワークショップ実習B」では、演出家やドラマティチャーの仕事を学ばせる。2年次に配置する「演劇ワークショップ実習C」では、地域との交流の中で独自の演劇作品を制作させる。「演劇ワークショップ実習D」では、演劇ワークショップファシリテーター及び教育演劇コーディネーターの仕事学を学ばせる。

ダンスに関しては、1年次に配置する「ダンスワークショップ実習A」では、ダンサーとしてダンス作品の創造活動を行う上で必要な想像力、技術を学ばせる。「ダンスワークショップ実習B」では、振付家の仕事を通じてダンスと身体に関する言説に係る理解を深めさせる。2年次に配置する「ダンスワークショップ実習C」では、ダンスティチャー及びダンス教育を巡る仕事に焦点をあてたワークショップを行い、「ダンスワークショップ実習D」では、社会的課題に絡むダンスプロジェクトを自ら立案させる。

こうした演劇やダンスの実技や作り手のスキルを身に付けさせることで、舞台芸術に関するより洗練された創造性や感性を養い、芸術文化のプレゼンスを一層高め、芸術文化の振興にも寄与する実践的な能力に結び付ける。

② 舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目 (※ a 職業理論科目 該当なし)

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

1年次には、劇場や文化施設等における実践的なマネジメント能力を修得するため「舞台芸術基礎実習」を配置し、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる。

2年次には、臨地実務実習である「舞台芸術実習B」を配置し、振り付けの実践演習を通じて小作品を制作させ、それに関わる全ての職種の創作環境の向上に取り組みつつ、現代演劇を考察させる。あわせて、「劇場プロデュース実習1」を配置し、城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる。

3年次には、2年次に「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、より専門性を高め、深く学びたい者に向け「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる。さらに、「文化政策実習」を配置し、「文化政策概論」を履修した学生を前提として、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る。加えて、臨地実務実習である「舞台芸術実習D」を配置し、ダンスクリエーションの現場で応用、検証する能力を養う。

その他、選択科目として舞台芸術に特化したアートマネジメントに関する実践的な学びの深化を求める学生に向けて次の実践科目を配置する。

2年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習A」では、上演芸術の実作を通じて舞

台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる。さらに3年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習C」では、海外の演劇学校に伍する水準の演劇作品を制作させる。これらの実践科目については、学生の関心やキャリア志向に応じて実習Aから実習Dの科目を選択して履修することで、舞台芸術に関する総合的かつ専門高度な知識・技能を身に付けることができる。

加えて、4年次には「総合芸術文化実習」を配置し、兵庫県立芸術文化センター等の公共文化施設における4週間の長期実習により、高度な実践的マネジメント能力の修得を目指す即戦力のアートマネジメント人材を養成する。

③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

a 職業理論科目

選択必修科目として次により理論科目を配置する。

1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。

2年次には「批評論」を配置し、アートマネジャー、プロデューサーを志す者に必須な批評力を養い向上させる。「美学美術史」では、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。「映像メディア論」では、写真、映画、テレビ、ビデオ（アート）などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察させる。

3年次には「民俗芸能論」を配置し、各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民族芸能の保存と活用を考察させる。「現代アート論」では、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等を多角的に探求させる。

その他、選択科目として、さらに芸術文化に関する知識を深化させるため、次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「芸術文化と著作権、法、契約」では、芸術活動を営む上で必要な法的な理解、契約上の知識を身に付けさせる。「世界の文化政策」では、アートマネジメントに関し、歴史と理論、世界各国との歴史、文化等の比較において、文化政策の意義等を探求させる。3年次には「企業メセナ論」を配置し、企業メセナの歴史及び具体的な形態と事例を学ばせるとともに、今日的な課題について分析を行う。「音楽文化論」では、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、アートマネジメントの技法を踏まえ良質な音楽芸術の媒介・普及等について具体的に学修させる。

こうした学びを通じて芸術文化に関する知見を広め、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を理解し、ひいては芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつなげていく能力を高めていく。

(※ b 職業実践科目 該当なし)

表 4-1

〔芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目〕

分野等		科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件
a 職業理論科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	演劇入門	2①	2	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基礎知識	左記より2単位
		舞台芸術入門	2①	2	舞台芸術全般に関する基礎知識	
		空間デザイン入門	2①	2	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方法、またそれを人と協働する際の方法	
		身体表現論	2③	2	身体をメディアとした表現の特質	
		演技論	2③	2	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識	
		舞台芸術論	3①	2	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての諸理論	
	③芸術文化に関する幅広い知識・能力を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目	文化政策概論	1③	2	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解	左記より4単位
		批評論	2①	2	アートマネジャー、プロデューサー及び批評家を志す者に必須な「批評力」を養成	
		美学美術史	2③	2	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視点から考察	
		映像メディア論	2④	1	写真、映画、テレビ、ビデオ(アート)などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察	
		民俗芸能論	3②	1	各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民俗芸能の保存と活用を考察	
		現代アート論	3③	2	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察	
	b 職業実践科目	②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)
舞台芸術実習B			2③	2	演劇制作に係る全ての職種の創作環境を獲得し、集団での創作に臨み、現代演劇を考察	
劇場プロデュース実習1			2④	2	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
劇場プロデュース実習2			3②	2	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成	
文化政策実習			3②	2	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を立案	
舞台芸術実習D			3③	2	ダンスクリエーションの現場で応用、検証する力を養成	

〔履修要件等〕

・「劇場プロデュース実習2」は「劇場プロデュース実習1」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修の先修条件とする。

《観光マネジメント能力を養成する科目》

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「観光マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の本学の学生における卒業後の進路としては、主に観

光事業プランナー・マネジャーを想定している。

地域における観光産業の裾野は広く、観光交通業、旅行産業、宿泊業だけでなく、地域における観光の集客に伴う様々な関連産業において、芸術文化の視点を持って、新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たす。

その他、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デステイネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する人材として、DMO ディレクターや地方公共団体職員を想定している。

本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「観光マネジメント能力」として、①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び②観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、③課題解決の能力を修得させる科目を配置する。

なお、選択必修科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

1年次に「観光経営学」を配置し、観光のマネジメント特性を念頭に置いた基礎的な経営学の理論、知識を修得させるとともに、「観光政策論」を配置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。あわせて、これらの各観光産業の学びを深めるビジネスモデルの理論と知識を修得させる「観光産業分析」を1年次に配置する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、「新しい観光」の動向、政策、制度について具体的な事例をみ

ながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次に配置する「観光地理学」では、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせ、「観光社会学」では、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。

3年次に配置する「観光メディア論」では、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

観光産業に係る実習科目には「観光交通業実習1」「旅行事業実習1」「宿泊業実習1」の3科目を配置し、例えば、理論科目で「観光交通論」を履修した学生は「観光交通業実習1」を選択するよう履修指導を行い、関係事業に関する理論と実践を結び、修めることで専門職業人を育む教育効果を高める。

具体的には、1年次に「観光交通業実習1」を配置し、駅や空港等で実務業務の実習を行い、案内業務やバックヤード業務等の交通業務の実務遂行力に加え、ホスピタリティや事業運営に関するノウハウ等の修得を図る。

2年次に配置する「旅行事業実習1」では、旅行代理店等での実習によりツアー運営及び営業の実務遂行力を修得させ、「宿泊業実習1」では、地元の城崎温泉の旅館をはじめ、県内のリゾートホテル等も実習先に加え、4週間の長期の実習により、観光地の宿泊施設におけるおもてなし、ホスピタリティ能力を修得させる。

その他、選択科目として、2年次及び3年次に、より専門性を高めた「観光交通業実習2」「宿泊業実習2」「旅行事業実習2」を、配置することで、学生のキャリア志向に応じ、観光産業に係る特定分野の専門スキルをより一層高めることができることとしている。

また、1年次には「観光資源実習」を配置し、地域における観光事業の現場を体験し、そこでの実情や課題等を知ることで、2年次以降の学修に繋げるべく、但馬の自然を活かしたスノーケリングやキャンプを通じ施設の運営ノウハウの修得を図る。その他、2年次には「ホスピタリティ実習」を配置し、国内外から多くの来場者があるテーマパークにおけるホスピタリティの修得を目指す学生に対し、テーマパークにおける8週間の実習を行う。施設でのゲストサービスを通じ、接客業務に必要な接遇、ビジネスマナー、プレゼンテーションスキルの修得を図り、専門職業人としてのホスピタリティ能力を一層向上させるカリキュラムを提供する。

また、これらの観光分野の実習においては、単に現場での接客等に関する知識・技能の修得に留まらず、経営者やマネジャーサイドの考え方や、対顧客あるいは対従業員など様々な状況での対応等を学生が知ることで、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上にも資するものである。

- ② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得さ

せる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。さらに「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、FacebookやTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。さらに、「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング（DM）の仕組みと特殊性等を理解させる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目では、2年次に、観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせ、「旅行者心理学」では、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

選択必修科目として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

表 4-2

【観光分野を主とする専攻として学ぶ学生の選択必修科目】

分野等	科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件	
a 職業理論科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光政策論	1③	2	地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察	左記より4単位
		観光経営学	1③	1	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめ学修	
		観光産業分析	1③	1	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得	
		観光交通論	1③	2	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察	
		旅行産業論	2①	2	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察	
		宿泊産業論	2①	2	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	
	②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目	デスティネーションマネジメント論	2③	2	デスティネーションマネジメント及びマーケティングの手法や事業の組立てを学修	左記より2単位
		観光マーケティング分析論	2③	2	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修	
		観光デジタルマーケティング論	3②	2	デジタルマーケティングの理論・技法を修得	
		デスティネーションマーケティング(DM)論	3③	2	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成	
		インバウンドマーケティング論	3③	2	国際観光客に焦点をあてたマーケティングの概念と手法を修得	
		ブランド論	3③	2	ブランディングの実践に向けた知識・理論を修得	
b 職業実践科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光交通業実習1	1④	2	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	左記より2単位
		旅行事業実習1	2②	2	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	
		宿泊業実習1	2②	4	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察	
	③課題解決の能力を修得させる科目	観光プロモーション演習	3①	2	新たな観光プロモーションの手法を考察	左記より2単位
		デスティネーション実習	3②	2	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
		観光プロジェクト立案演習	3③	2	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	

【履修要件等】

- ・「観光交通業実習1」は「観光交通論」、「旅行事業実習1」は「旅行産業論」、「宿泊業実習1」は「宿泊産業論」を履修の先修条件とする。

《クロスオーバー科目》

本学において育成する人材像を踏まえ、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を次により配置する。

① 芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の観光分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

芸術文化と観光の好循環による地域の活性化に向けて、芸術文化サイドと観光サイドとの連携が強く求められている中で、芸術文化に携わる人材においても、観光の視点、観光に関する知識・技能を身に付けておくことが重要となっている。

つまり、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていくことが求められる。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うための知識や技能が必要である。

このような知識や技能は、マーケティングの手法をもとに、観光客が求める観光資源のブランディング、プロモーション、そして誘客を促進するというプロセスを踏まえれば、芸術文化の創造及び文化施設等で企画運営する人材にも、通じる重要なスキルと言える。

そこで、クロスオーバー科目として、芸術文化学士(専門職)に求められる観光マネジメント能力に関する専門的知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-3のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-3

〔芸術文化分野を主とする専攻として学ぶ学生の観光分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)〕

分野等	科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件		
a 職業理論科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光経営学	1③	1	経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめ学修	左記より4単位	
		観光産業分析	1③	1	個別の観光産業の学びを深めるためのビジネスモデルの理論と知識を修得		
		観光交通論	1③	2	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察		
		旅行産業論	2①	2	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察		
		宿泊産業論	2①	2	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	左記より2単位	
		観光政策論	1③	2	観光政策のあり方に対する多角的視座を獲得し、地域の観光政策と観光まちづくりの課題、方向性を検討		
		ニューツーリズム論	1③	2	テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた「新しい観光」について学修		
		観光社会学	2①	2	観光社会学の知識や考え方、分析手法を学修		
	②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目	観光サービスマネジメント論	2①	2	観光サービスマネジメントの実務に資する能力を学修	左記より2単位	
		デスティネーションマネジメント論	2③	2	デスティネーションマネジメント及びマーケティングの手法や事業の組立てを学修		
		観光マーケティング分析論	2③	2	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修		
		観光デジタルマーケティング論	3②	2	デジタルマーケティングの理論・技法を修得		
		デスティネーションマーケティング(DM)論	3③	2	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成		
	b 職業実践科目	①観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目	観光交通業実習1	1④	2	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得	左記より2単位
旅行事業実習1			2②	2	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得		
宿泊業実習1			2②	4	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察		
ホスピタリティ実習			2④	8	テーマパーク等での実習を通じてホスピタリティ能力の一層の向上を目指す		
③課題解決の能力を修得させる科目		社会調査演習	1①③	2	2	企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学修	左記より2単位
		海外実習A	2②	2	2	海外での文化体験や実習等を通じて海外での観光実務等を学修	
		観光プロモーション演習	3①	2	2	新たな観光プロモーションの手法を考察	
		デスティネーション実習	3②	2	2	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
		観光プロジェクト立案演習	3③	2	2	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	

〔履修要件等〕

- ・「観光交通業実習1」は「観光交通論」、「旅行事業実習1」は「旅行産業論」、「宿泊業実習1」は「宿泊産業論」を履修の先修条件とする。
- ・「ホスピタリティ実習」は必修科目の「観光サービスマネジメント論」を履修の先修条件とする。

② 観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の芸術文化分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

観光人材には、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進することが期待される。舞台芸術をはじめ芸術文化に関する知見を生かして顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発することができれば、より一層、地域の交流人口を拡大していくことができる。

また、芸術文化に関する幅広い知識を身に付けることで、鑑賞者や地域住民にとって魅力的な公演や作品を考慮に入れた旅行プランニングを企画、また、芸術文化が地域に果たす役割を考慮した上で、芸術文化サイドと連携した観光事業の展開等を図っていくことが期待される。

そこで、クロスオーバー科目として、観光学士(専門職)に求められる芸術文化マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-4のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-4

〔観光分野を主とする専攻として学ぶ学生の芸術文化分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)〕

分野等	科目名	配当年次	単位数	内容(養成される能力)	卒業要件	
a 職業理論科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	パフォーミングアーツ概論	1①	2	「パフォーミングアーツ」についての視野を広げ、その初歩的な理解を得る	左記より4単位
		演劇入門	2①	2	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基礎知識	
		舞台芸術入門	2①	2	舞台芸術全般に関する基礎知識	
		空間デザイン入門	2①	2	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方法、またそれを人と協働する際の方法	
		身体表現論	2③	2	身体をメディアとした表現の特質	
		演技論	2③	2	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識	
		舞台芸術論	3①	2	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての諸理論	
	③芸術文化に関する幅広い知識・能力を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目	文化政策概論	1③	2	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解	左記より4単位
		批評論	2①	2	アートマネージャー、プロデューサー及び批評家を志す者に必須な「批評力」を養成	
		美学美術史	2③	2	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視点から考察	
		映像メディア論	2④	1	写真、映画、テレビ、ビデオ(アート)などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察	
		民俗芸能論	3②	1	各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民俗芸能の保存と活用を考察	
		現代アート論	3③	2	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察	
b 職業実践科目	①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	身体コミュニケーション実習	1①	2	ダンスや歌などを通じて身体的なコミュニケーションや表現の可能性を知る	左記より4単位
		②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	
	舞台芸術実習A	2①	2	上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験		
	海外実習B	2②	2	海外での劇場運営等を学ぶとともに現地での演劇制作とその公演を通じて国際芸術交流の理念と技法を学修		
	舞台芸術実習B	2③	2	演劇制作に係る全ての職種の創作環境を獲得し、集団での創作に臨み、現代演劇を考察		
	劇場プロデュース実習1	2④	2	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成		
	劇場プロデュース実習2	3②	2	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成		
	文化政策実習	3②	2	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を立案		

〔履修要件等〕

- ・「舞台芸術実習A」は「舞台芸術基礎実習」、「劇場プロデュース実習2」は「劇場プロデュース実習1」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修の先修条件とする。

さらに、展開科目について、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生または観光分野を主となる専攻として学ぶ学生にそれぞれ求められる学びを踏まえて、次のとおり見直す。

ウ 展開科目

「展開科目」は、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨、特に「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている。

本学が育成する専門職業人には、将来にわたり、各々が携わる職業分野における事業活動を通じて次のような創造的な役割を果たしていくために、阪神・淡路大震災を経て、創造的復興の歩みを通じて得た教訓を踏まえ、「ユニバーサルな社会づくり」の実現に関わる知見を身に付けさせる。

そのための教育課程として、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目を配置する。

① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり）

芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。

また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげる。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。また、「地域の医療と福祉」を配置し、社会保障制度の仕組みと意義、地域の医療福祉の現状と課題等を理解し、地域におけるユニバーサルデザインの推進を考察する。

2年次には「地域コミュニティ論」を配置し、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。また、「多文化社会の社会教育」を配置し、いろいろな国や地域を概観し、国内外の様々な社会教育施設による共生へ向けた取り組みを学ばせる。

3年次には「地域情報論」を配置し、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、地域の実情を分析しながら、地域が求める社会づくりを考察していく。

主となる専攻が芸術文化分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している」としていることから、多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識がより求められるため、上記の6科目から4科目（8単位）以上を選択し、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生については2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていく。

② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（安心・安全で持続可能な社会づくり）

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者にとって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一体となって環境保全に取り組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配慮し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「持続可能な社会」を配置し、持続可能な発展の理念、その理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を理解させる。

2年次には「国際防災論」を配置し、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。

3年次には「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。また、「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考え方、制度、政策について学ばせる。

主となる専攻が観光分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「観光地域

づくりの意義を理解し、観光を通じて活性化を図っていこうとする態度を有する」としていることから、安全・安心で持続可能な社会づくりのための知識がより求められるため、上記の7科目から4科目（8単位）以上を選択し、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生は2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

[展開科目の教育課程] ※展開科目はすべて2単位

選択必修科目の配置	◎選択必修科目
<p>【展開科目】（多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識を身に付けさせる科目）</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎世界を知る（グローバルな課題、多文化共生の理解） ◎地域の医療と福祉（地域の医療・福祉の現状と課題等を考察） <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域コミュニティー論（地域コミュニティーの課題を理解） ◎NPOとNGOと国際社会（NPO等の運営と活動、役割を学修） ◎多文化社会の社会教育（社会教育施設の取組を通じた多文化社会の理解） <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域情報論（地域情報を解析、地域社会の実情を分析・理解） 	<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得
<p>【展開科目】（安心・安全で持続可能な社会づくりのための知識を身に付けさせる科目）</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な社会（持続可能な社会のあり方等を考察） ◎国際防災論（世界の防災事情を知り、防災・減災の取組を学修） <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎兵庫の教訓を踏まえた防災 （震災の教訓を踏まえ災害への備えを学修） ◎ジオパークと地域 （地域の環境を踏まえ、文化・産業等の活動を理解） ◎地域資源の保全と活用 （地域資源の保全・活用に関する知識を修得） ◎コウホリの野生復帰と地域 （コウホリと共生する地域の環境課題等を理解） ◎国際環境論 （グローバルな環境問題を読み解く知識を修得） 	<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (57 ページ)

新	旧
<p>(3) 教育課程の編成内容</p> <p>本学は、中央教育審議会『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』(平成 28(2016)年)に基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で示した能力をつけるため、以下の教育課程を編成し、実施する。</p> <p>教育課程の科目区分は、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」で構成し、「基礎科目」から基礎能力、「職業専門科目」から職業専門能力、「展開科目」から応用展開能力が修得できる教育課程を編成する。</p> <p>「基礎科目」には、初年次教育をはじめ、演劇手法により対話的コミュニケーション能力を強化するコミュニケーション演習のほか、語学、情報処理などのリテラシー科目、また、新たな価値創造に繋がる感性と思考を養い、生涯にわたり自らの資質を向上させる知的創造性科目を配置し、社会的・職業的自立を図るための基礎となる能力を育成する。</p> <p>「職業専門科目」のうち、コア科目群には、<u>芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成するための必修科目、芸術文化及び観光の双方の教員が指導する「相互アプローチ科目」を配置し、芸術文化及び観光の双方の視点を持った専門職業人に必要な能力を育成する。</u></p> <p>共通科目には、アートマネジメント、観光地経営を通じて共通して求められる地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論及び基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目を配置する。</p> <p><u>主となる専攻の職業専門科目として、芸術文化系科目群には、文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)を配置する。また、観光系科目</u></p>	<p>(3) 教育課程の編成内容</p> <p>本学は、中央教育審議会『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』(平成 28(2016)年)に基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で示した能力をつけるため、以下の教育課程を編成し、実施する。</p> <p>教育課程の科目区分は、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」で構成し、「基礎科目」から基礎能力、「職業専門科目」から職業専門能力、「展開科目」から応用展開能力が修得できる教育課程を編成する。</p> <p>「基礎科目」には、初年次教育をはじめ、演劇手法により対話的コミュニケーション能力を強化するコミュニケーション演習のほか、語学、情報処理などのリテラシー科目、また、新たな価値創造に繋がる感性と思考を養い、生涯にわたり自らの資質を向上させる知的創造性科目を配置し、社会的・職業的自立を図るための基礎となる能力を育成する。</p> <p>「職業専門科目」のうち、コア科目群には、<u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力を養成するための必修科目、芸術文化及び観光の双方の教員が指導する「相互アプローチ科目」を配置し、芸術文化及び観光の双方の視点を持った専門職業人に必要な能力を育成する。</u></p> <p>共通科目には、アートマネジメント、観光地経営を通じて共通して求められる地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論及び基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目を配置する。</p> <p><u>観光系科目群には、観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)、観光サービスにおけるマネジメントと観光産業におけるマーケティングに関する専門的知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる職業理論科目及び職業実践科目(コア科目群を除く)を配置する。</u></p> <p>芸術文化系科目群には、文化施設の運営及</p>

群には、観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）、観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光事業の生産性と地域における活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。

また、副となる専攻の職業専門科目として、芸術文化系科目群には、文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。また、観光系科目群には、観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。

「展開科目」には、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するため、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目を配置する。

「総合科目」には、これまでの学修の集大成となる科目を配置し、観光・芸術文化分野に携わる専門職業人として、課題解決のための実践的かつ創造的な能力を総合的に向上させる。

授業科目は、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「基礎科目」に 26 科目 47 単位、「職業専門科目」に 106 科目 216 単位、「展開科目」に 13 科目 26 単位、「総合科目」に 1 科目 4 単位、計 146 科目 293 単位を配置する。

「基礎科目」では、リテラシー科目を中心に 26 科目 47 単位のうち 9 科目 19 単位を必修科目とする。

「職業専門科目」では、コア科目群として

び舞台芸術に関する専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目及び職業実践科目（コア科目群を除く）を配置する。

「展開科目」には、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するため、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる理論科目を配置する。

「総合科目」には、これまでの学修の集大成となる科目を配置し、観光・芸術文化分野に携わる専門職業人として、課題解決のための実践的かつ創造的な能力を総合的に向上させる。

授業科目は、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「基礎科目」に 26 科目 47 単位、「職業専門科目」に 100 科目 210 単位、「展開科目」に 12 科目 24 単位、「総合科目」に 1 科目 4 単位、計 139 科目 285 単位を配置する。

「基礎科目」では、リテラシー科目を中心に 26 科目 47 単位のうち 9 科目 19 単位を必修科目とする。

「職業専門科目」では、コア科目群として 16 科目 33 単位を配置する。共通科目として 12 科目 24 単位、観光系科目群として 32 科目 73 単位（職業理論科目 18 科目 36 単位、職業実践科目 14 科目 37 単位）、芸術文化系科目群として 40 科目 80 単位（職業理論科目 21 科目 40 単位、職業実践科目 19 科目 40 単位）について、理論と実践を養う科目をバランスに留意して配置する。

各科目は、専門教育の必要性に応じて必修科目と選択必修科目、選択科目で構成する。

共通科目のうち職業理論科目では、8 科目 16 単位のうち 4 科目 8 単位を選択必修科目とする。また職業実践科目では 4 科目 8 単位のうち 2 科目 4 単位を選択必修科目とする。観光系科目群のうち職業理論科目では、18 科目

17 科目 34 単位を配置する。共通科目として 13 科目 25 単位、観光系科目群として 34 科目 75 単位（職業理論科目 20 科目 38 単位、職業実践科目 14 科目 37 単位）、芸術文化系科目群として 42 科目 82 単位（職業理論科目 23 科目 42 単位、職業実践科目 19 科目 40 単位）について、理論と実践を養う科目をバランスに留意して配置する。

各科目は、専門教育の必要性に応じて必修科目と選択必修科目、選択科目で構成する。

共通科目のうち職業理論科目では、9 科目 17 単位のうち 4 科目 8 単位を選択必修科目とする。また職業実践科目では 4 科目 8 単位のうち 2 科目 4 単位を選択必修科目とする。

観光系科目群のうち職業理論科目では、20 科目 38 単位のうち、観光分野を主となる専攻とする学生にあっては、12 科目 22 単位を選択必修科目とする。観光分野を副となる専攻とする学生にあっては、13 科目 24 単位（コア科目群の「観光サービスマネジメント論」を含む）をクロスオーバー科目（選択必修科目）とする。また職業実践科目では、14 科目 37 単位のうち、観光分野を主となる専攻とする学生にあっては、6 科目 14 単位を選択必修科目とする。観光分野を副となる専攻とする学生にあっては、9 科目 26 単位を選択必修科目とする。

芸術文化系科目群のうち職業理論科目では、23 科目 42 単位のうち、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にあっては、13 科目 24 単位を選択必修科目とする。芸術文化分野を副となる専攻とする学生にあっては、14 科目 26 単位（コア科目群の「パフォーマンスアート概論」を含む）をクロスオーバー科目（選択必修科目）とする。また職業実践科目は、19 科目 40 単位のうち、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にあっては、6 科目 12 単位を選択必修科目とする。芸術文化分野を副となる専攻とする学生にあっては、8 科目 16 単位を選択必修科目とする。

「展開科目」では、13 科目 26 単位を選択必修科目とする。

「総合科目」は 1 科目 4 単位を必修科目とする。

（略）

ア 基礎科目

（略）

イ 職業専門科目

「職業専門科目」は、芸術文化及び観光分

36 単位のうち 10 科目 20 単位を選択必修科目とする。また職業実践科目では、14 科目 37 単位のうち 6 科目 14 単位を選択必修科目とする。芸術文化系科目群のうち職業理論科目では、21 科目 40 単位のうち 9 科目 18 単位を選択必修科目とする。また職業実践科目は、19 科目 40 単位のうち 6 科目 10 単位を選択必修科目とする。

「展開科目」では、12 科目 24 単位を選択必修科目とする。

「総合科目」は 1 科目 4 単位を必修科目とする。

（略）

ア 基礎科目

（略）

イ 職業専門科目

「職業専門科目」は、芸術文化及び観光分

野に関わる専門職業人の高い専門性及び実践力を養うための重要な基本的な知識と技能を身につける科目と位置付けている。特に、芸術文化及び観光の関連事業に係る企画・運営のための専門的知識と技能の習熟を図ると同時に、その双方の知識と技能の軸となる科目を全学生に履修させることで、職業的な専門性に加えて、創造性や感性、ビジネスの感覚と総合的な判断力を養う。

そこで、本学では専門職業人として、全ての学生が芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を身につけるための職業専門教育課程を編成し、学内外の実習や演習を重視しつつ、実践的な企画力や開発力、そして創造性を培い、芸術文化と観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための実践教育を展開する。

具体的には、芸術文化マネジメント、観光マネジメント及び価値創造の各分野の基礎的な能力を身に付け、さらに人々を惹きつけるクリエイティブな魅力を生み出すコンテンツとして舞台芸術の基礎を修得し、その上で、学生自らの将来のキャリア志向に応じて、芸術文化、観光及び共通科目をさらに深く、専門的に学ぶ。そのための教育課程として、コア科目群、共通科目、芸術文化系科目群及び観光系科目群の4つの科目群で職業専門科目を構成する。

【コア科目群】

「コア科目群」は、本学が育成する専門職業人に求められるコアとなる能力を養成するカリキュラムであり、本学の学びの柱となる重要な教育課程を構成する。

① 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「必修科目」

i 「価値創造の能力」の基盤となる経営の基本的な知識・技能を養成する必修科目
(略)

ii 「芸術文化マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「アートマネジメント概論」を配置し、文化施設や文化イベント運営の実務につながる基本的な知識の修得とともに、現代社会のさまざまな分野と芸術・文化とのつながりについて理解させる。

あわせて、1年次に「パフォーミングア

野に関わる専門職業人の高い専門性及び実践力を養うための重要な基本的な知識と技能を身につける科目と位置付けている。特に、芸術文化及び観光の関連事業に係る企画・運営のための専門的知識と技能の習熟を図ると同時に、その双方の知識と技能の軸となる科目を全学生に履修させることで、職業的な専門性に加えて、創造性や感性、ビジネスの感覚と総合的な判断力を養う。

そこで、本学では専門職業人として、全ての学生が観光ビジネス能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び価値創造の能力を身につけるための職業専門教育課程を編成し、学内外の実習や演習を重視しつつ、実践的な企画力や開発力、そして創造性を培い、芸術文化と観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための実践教育を展開する。

具体的には、観光ビジネス、芸術文化創造・マネジメント及び価値創造の各分野の基礎的な能力を身に付け、さらに人々を惹きつけるクリエイティブな魅力を生み出すコンテンツとして舞台芸術の基礎を修得し、その上で、学生自らの将来のキャリア志向に応じて、芸術文化、観光及び共通科目をさらに深く、専門的に学ぶ。そのための教育課程として、コア科目群、共通科目、観光系科目群及び芸術文化系科目群の4つの科目群で職業専門科目を構成する。

【コア科目群】

「コア科目群」は、本学が育成する専門職業人に求められるコアとなる能力を養成するカリキュラムであり、本学の学びの柱となる重要な教育課程を構成する。

① 芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「必修科目」

i 「価値創造の能力」の基盤となる経営の基本的な知識・技能を養成する必修科目
(略)

ii 「芸術文化創造・マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「アートマネジメント概論」を配置し、文化施設や文化イベント運営の実務につながる基本的な知識の修得とともに、現代社会のさまざまな分野と芸術・文化とのつながりについて理解させる。

ーツ概論」を配置し、人間が人前で振る舞う際の様々な技を紹介し、考察することで、それぞれのパフォーマンスの文脈や背景について初歩的な理解を深めさせ、アートマネジメントの対象でもあるパフォーマンスアートに関する視野を広げる。

2年次には、「文化施設運営論」を配置し、アートマネジャーの職能として最も大切な文化施設の企画と管理運営のスキルについて、法規などの制度面、経営面、ホスピタリティなどの諸側面から学修させる。

文化施設等の効果的な活用や舞台芸術の創造活動については、観光での集客が見込まれる魅力的なコンテンツとしての期待も大きく、芸術文化及び観光の双方の視座を持つ観点からもこれらを学修する意義がある。

なお、観光分野を主となる専攻とする学生にとっては、「パフォーマンスアート概論」を選択必修とする。

iii 「観光マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「観光事業概論」を配置し、観光産業に関わる各種事業の経営上の課題や事業内容を具体的な事例を交えながら観光事業に関する基本的な知識を修得させる。

2年次には、「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」を配置し、観光関連産業に関連するマネジメント及びマーケティングの基礎的な知識を修得させる。

「観光サービスマネジメント論」では、サービスの特徴を加味した、業態の特性に応じたマネジメントのアプローチ、サービス・プロフィット・チェーンに見られるサービス特有の考え方を学ばせ、観光サービスマネジメントの実務に資する力を養う。

「観光産業マーケティング論」では、観光関連産業における観光振興に特有のマーケティングの基礎理論を学ばせる。

なお、芸術文化分野を主となる専攻とする学生にとっては、「観光サービスマネジメント論」を選択必修とする。

② 価値創造の能力、芸術文化マネジメント能力及び観光マネジメント能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」

a 職業理論科目

1年次に、必修科目として「芸術文化と観光」を配置し、双方を生かした新たな価

あわせて、1年次に「パフォーマンスアート概論」を配置し、人間が人前で振る舞う際の様々な技を紹介し、考察することで、それぞれのパフォーマンスの文脈や背景について初歩的な理解を深めさせ、アートマネジメントの対象でもあるパフォーマンスアートに関する視野を広げる。

2年次には、「文化施設運営論」を配置し、アートマネジャーの職能として最も大切な文化施設の企画と管理運営のスキルについて、法規などの制度面、経営面、ホスピタリティなどの諸側面から学修させる。

文化施設等の効果的な活用や舞台芸術の創造活動については、観光での集客が見込まれる魅力的なコンテンツとしての期待も大きく、芸術文化及び観光の双方の視座を持つ観点からもこれらを学修する意義がある。

iii 「観光ビジネス能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「観光事業概論」を配置し、観光産業に関わる各種事業の経営上の課題や事業内容を具体的な事例を交えながら観光事業に関する基本的な知識を修得させる。

2年次には、「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」を配置し、観光関連産業に関連するマネジメント及びマーケティングの基礎的な知識を修得させる。

「観光サービスマネジメント論」では、サービスの特徴を加味した、業態の特性に応じたマネジメントのアプローチ、サービス・プロフィット・チェーンに見られるサービス特有の考え方を学ばせ、観光サービスマネジメントの実務に資する力を養う。

「観光産業マーケティング論」では、観光関連産業における観光振興に特有のマーケティングの基礎理論を学ばせる。

② 価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」

a 職業理論科目

1年次に、必修科目として「芸術文化観光概論」を配置し、双方を生かした新たな

価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。

2年次には、必修科目として「地域創生論」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。また、選択科目として「建築関係法令と著作権」を配置し、芸術文化と観光の建築・著作権についての関わりと、関連する法規制の基礎知識を学修させる。

(略)

b 職業実践科目

芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じて新たな価値を創造する実践力を身に付ける科目として、「芸術文化・観光プロジェクト実習」を置く。国際的なアートフェスティバルをフィールドとして、外国人を含めたアーティストをはじめ、地域住民や観光客、地域の産業界、地方公共団体等と協働し、芸術文化と観光の知見を生かした魅力的なプロジェクトを仕立てていくプロセスに学生が主体的に関わっていく実習課程である。

そのフィールドは、令和2年度から兵庫県豊岡市で毎年開催される「豊岡演劇祭」、富山県南砺市「利賀フェスティバル」、鳥取県鳥取市「鳥の演劇祭」であり、3つの国際演劇祭の中から選択し、その運営主体において臨地実務実習を行う。

1年次には、必修科目として「芸術文化・観光プロジェクト実習1」を配置し、2年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習2」、3年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習3」、4年次の「芸術文化・観光プロジェクト4」は、選択科目として学生のキャリア形成に向けた関心や興味に応じて履修するものとする。

この実習課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「価値創造の能力」である「芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる」人材を育成するための実践力を養成するコア科目群であり、重要な教育上の役割を担っている。

価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。

2年次には、必修科目として「地域創生論」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。

(略)

b 職業実践科目

芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じて新たな価値を創造する実践力を身に付ける科目として、「芸術文化観光プロジェクト実習」を置く。国際的なアートフェスティバルをフィールドとして、外国人を含めたアーティストをはじめ、地域住民や観光客、地域の産業界、地方公共団体等と協働し、芸術文化と観光の知見を生かした魅力的なプロジェクトを仕立てていくプロセスに学生が主体的に関わっていく実習課程である。

そのフィールドは、令和2年度から兵庫県豊岡市で毎年開催される「豊岡演劇祭」、富山県南砺市「利賀フェスティバル」、鳥取県鳥取市「鳥の演劇祭」であり、3つの国際演劇祭の中から選択し、その運営主体において臨地実務実習を行う。

1年次には、必修科目として「芸術文化観光プロジェクト実習1」を配置し、2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」、3年次の「芸術文化観光プロジェクト実習3」、4年次の「芸術文化観光プロジェクト4」は、選択科目として学生のキャリア形成に向けた関心や興味に応じて履修するものとする。

この実習課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「価値創造の能力」である「芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる」人材を育成するための実践力を養成するコア科目群であり、重要な教育上の役割を担っている。

1年次に配置する「芸術文化観光プロジェクト実習1」は、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉える「気づく」というコンセプトに沿って、芸術文化及び観光

1年次に配置する「芸術文化・観光プロジェクト実習1」は、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉える「気づく」というコンセプトに沿って、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇際の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。

2年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習2」では、あるべき姿を的確に描き、その姿を実現するための適切なアプローチを考える「考える」というコンセプトに沿って、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術文化分野及び観光分野の各実務に関する知識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが生み出す新たな価値を認識させる。

3年次の「芸術文化・観光プロジェクト実習3」では、豊かな感性や発想力、専門的な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造する「創る」というコンセプトに沿って、プロジェクトの企画運営スタッフの中心的な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、学生の関心に応じたテーマにつき、新たな企画提案ができるよう、専任教員が助言指導を行う。

そして、4年間の集大成として総合科目の「総合演習」と関連付けて学修、研究を深めたい学生のために、4年次の「芸術文化・観光プロジェクト4」の履修を配置する。この実習では、プロジェクトの全体最適を目指し、持続可能なプログラムに仕立てる「生かす」というコンセプトに沿って、総合演習とも結び付け、将来のキャリアイメージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案させる。

上記のコア科目群の一覧表は、表4-1のとおり。

の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇際の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。

2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」では、あるべき姿を的確に描き、その姿を実現するための適切なアプローチを考える「考える」というコンセプトに沿って、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術文化分野及び観光分野の各実務に関する知識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが生み出す新たな価値を認識させる。

3年次の「芸術文化観光プロジェクト実習3」では、豊かな感性や発想力、専門的な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造する「創る」というコンセプトに沿って、プロジェクトの企画運営スタッフの中心的な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、学生の関心に応じたテーマにつき、新たな企画提案ができるよう、専任教員が助言指導を行う。

そして、4年間の集大成として総合科目の「総合演習」と関連付けて学修、研究を深めたい学生のために、4年次の「芸術文化観光プロジェクト4」の履修を配置する。この実習では、プロジェクトの全体最適を目指し、持続可能なプログラムに仕立てる「生かす」というコンセプトに沿って、総合演習とも結び付け、将来のキャリアイメージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案させる。

上記のコア科目群の一覧表は、表4-1のとおり。

表 4-1

コア科目群一覧表

人材に求められる能力	科目名	内容（養成される能力）
芸術文化と観光に関する知識・技能 [大相互アプローチ]	芸術文化と観光 【必修】	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学際する意義を学ぶ
	地域創生論 【必修】	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得
	芸術文化・観光プロジェクト実習1【選択】	演習生にスタッフとして参画し、 <u>観光の企画</u> を把握し、 <u>販促と民間可能性を連絡</u>
	芸術文化・観光プロジェクト実習2【選択】	<u>観光の企画</u> を臨ませ、 <u>観光の企画</u> 、 <u>観光の企画</u> 、 <u>観光の企画</u> に関する基礎的な知識・技能を修得。新たな企画を打ち出すための視点を培う
	芸術文化・観光プロジェクト実習3【選択】	演習生の企画運営スタッフとして従事、 <u>観光の企画</u> の企画運営を行う能力を養成
	芸術文化・観光プロジェクト実習4【選択】	演習生を <u>観光</u> に、 <u>観光</u> が主体的に地域活性化に資する実践可能な <u>観光</u> の企画を立案
	専門演習【必修】	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識、研究開発の意義、研究方法
価値創造の能力の基盤となる基幹的な経営の知識・技能	マネジメント入門 【必修】	マネジメントの基礎理論を学修
	アカウントティング入門 【必修】	会計に関する基礎知識を修得
	事業創造入門 【必修】	新たな価値創造（新規事業の創造）に関する基礎理論を修得
芸術文化マネジメント能力に関する知識・技能	アートマネジメント概論【必修】	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解、文化施設運営の高度に関する基礎知識を修得
	パフォーマンスアート概論【必修】※1	パフォーマンスアートの意味するところに関する基礎的な知識
	文化施設運営論【必修】	文化施設の企画運営に関する知識、技能、高度に向けた土壌を形成
観光マネジメント能力に関する知識・技能	観光事業概論【必修】	観光産業に関する事業内容、環境、動向等の知識を修得
	観光サービスマネジメント論【必修】※2	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を修得
	観光産業マーケティング論【必修】	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修

※1 観光分野を主とする専攻とする学生は選択必修

※2 芸術文化分野を主とする専攻とする学生は選択必修

【共通科目】

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目で構成する。「価値創造の能力」とは、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力であり、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力をも含めた能力である。

そのための教育課程として、地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目で「共通科目」を構成する。

なお、カリキュラム・ポリシーに価値創造の能力を養成する科目として示す「芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目」は、同時に芸術文化マネジメント能力と観光マネジメント能力の養成にも関わることから「相互アプローチ科目」として整理している。

- ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職

(表略)

【共通科目】

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目で構成する。「価値創造の能力」とは、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力であり、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力をも含めた能力である。

そのための教育課程として、地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目で「共通科目」を構成する。

なお、カリキュラム・ポリシーに価値創造の能力を養成する科目として示す「芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目」は、同時に芸術文化創造・マネジメント能力と観光ビジネス能力の養成にも関わることから「相互アプローチ科目」として整理している。

- ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業

業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目
(略)

b 職業実践科目
(略)

② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。

3年次に「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。

さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。

3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせる。さらに「人的資源管理論」を配置し、人的資源の管理の特性と共に成果を上げるために取られている管理手法の

理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目
(略)

b 職業実践科目
(略)

② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。

3年次に、選択必修科目として「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。

さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。

3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせるなど、経営の理論科目を体系

考え方について学修させるなど、経営の理論科目を体系的に配置する。

b 職業実践科目
(略)

【芸術文化系科目群及び観光系科目群】

《芸術文化マネジメント能力を養成する科目》

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながる「芸術文化マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

芸術文化分野を主となる専攻とする学生の卒業後の進路としては、主にアートマネジャーを想定している。

劇場や音楽堂などの文化施設をはじめ、フェスティバルやイベント会社、テーマパーク等、舞台芸術をはじめとする施設運営に関連する事業者や団体、さらにはレジャー産業などの事業者において、マネジャーとして、観光の視点を持って新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

また、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、文化財団などと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たす。

その他、地域の文化政策を担う地方公共団体、文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たす人材の養成も目指す。

本学では、専門職業人が果たす役割を踏まえ、総合芸術である「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴としており、「芸術文化マネジメント能力」を養成するために、①文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、②舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目、及び③芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目を配置する。

的に配置する。

b 職業実践科目
(略)

【芸術文化系科目群及び観光系科目群】

《芸術文化創造・マネジメント能力を養成する科目》

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながるアートマネジメントの能力である「芸術文化創造・マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

本学の学生における卒業後の進路としては、アーツカウンシル・ディレクター（公共）、アートマネジャーを想定している。

アーツカウンシル・ディレクター（公共）にあつては、アーツカウンシル或いは地域の文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たす。

アートマネジャーにあつては、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たす。

本学では、専門職業人が果たす役割を踏まえ、総合芸術である「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴としており、「芸術文化創造・マネジメント能力」を養成するために、文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目、及び芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目を配置する。

なお、クロスオーバー科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」「パフォーミングアーツ概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に配置する「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。

その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。

1年次に配置する「演劇史」では、日本並びに世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。

3年次に配置する「舞台美術論」では、ヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台美術、セノグラフィの観点から知見と理解、構想力を養成する。「演劇教育論」では、演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を踏まえながら、ワークショップ形式で企画・提案する力を身に付けさせる。

その他「アートキャリア英語」では、海

① 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」「パフォーミングアーツ概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目（選択必修科目）の理論科目を配置する。

2年次に配置する「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。

3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。

その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。

1年次に配置する「世界演劇史」では、世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。

3年次に配置する「舞台美術論」では、ヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台美術、セノグラフィの観点から知見と理解、構想力を養成する。「演劇教育論」では、演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を踏まえながら、ワークショップ形式で企画・提案する力を身に付けさせる。

外のアートマネジメントの現場において、一般的なビジネスやマネジメント領域で必要となる英語を学ばせ、「パフォーミングキャリア英語」では、英語圏において演劇、ダンス活動を展開する際に使用する、あるいは舞台美術をデザインする際に必要となる英語を学ばせる。

b 職業実践科目
(略)

② **舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目** (※ a 職業理論科目 該当なし)

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

1年次には、劇場や文化施設等における実践的なマネジメント能力を修得するため「舞台芸術基礎実習」を配置し、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる。

2年次には、臨地実務実習である「舞台芸術実習B」を配置し、振り付けの実践演習を通じて小作品を制作させ、それに関わる全ての職種の創作環境の向上に取り組みつつ、現代演劇を考察させる。あわせて、「劇場プロデュース実習1」を配置し、城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる。

3年次には、2年次に「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、より専門性を高め、深く学びたい者に向け「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる。さらに、「文化政策実習」を配置し、「文化政策概論」を履修した学生を前提として、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る。加えて、臨地実務実

その他「アートキャリア英語」では、海外のアートマネジメントの現場において、一般的なビジネスやマネジメント領域で必要となる英語を学ばせ、「パフォーミングキャリア英語」では、英語圏において演劇、ダンス活動を展開する際に使用する、あるいは舞台美術をデザインする際に必要となる英語を学ばせる。

b 職業実践科目
(略)

② **芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目** (※ a 職業理論科目 該当なし)

b 職業実践科目

クロスオーバー科目 (選択必修科目)として次により実践科目を配置する。

1年次には、劇場や文化施設等における実践的なマネジメント能力を修得するため「舞台芸術基礎実習」を配置し、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる。

2年次には「劇場プロデュース実習1」を配置し、城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる。あわせて、臨地実務実習である「舞台芸術実習B」を配置し、振り付けの実践演習を通じて小作品を制作させ、それに関わる全ての職種の創作環境の向上に取り組みつつ、現代演劇を考察させる。

また、2年次に「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、より専門性を高め、深く学びたい者に向け、3年次に「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる。

さらに3年次に「文化政策実習」を配置し、「文化政策概論」を履修した学生を前提として、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る。加えて、臨地実務実習である「舞

習である「舞台芸術実習D」を配置し、ダンスクリエーションの現場で応用、検証する能力を養う。

その他、選択科目として舞台芸術に特化したアートマネジメントに関する実践的な学びの深化を求める学生に向けて次の実践科目を配置する。

2年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習A」では、上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる。さらに3年次に配置する連携実務演習である「舞台芸術実習C」では、海外の演劇学校に伍する水準の演劇作品を制作させる。これらの実践科目については、学生の関心やキャリア志向に応じて実習Aから実習Dの科目を選択して履修することで、舞台芸術に関する総合的かつ専門高度な知識・技能を身に付けることができる。

加えて、4年次には「総合芸術文化実習」を配置し、兵庫県立芸術文化センター等の公共文化施設における4週間の長期実習により、高度な実践的マネジメント能力の修得を目指す即戦力のアートマネジメント人材を養成する。

③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

a 職業理論科目

選択必修科目として次により理論科目を配置する。

1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。

2年次には「批評論」を配置し、アートマネジャー、プロデューサーを志す者に必須な批評力を養い向上させる。「美学美術史」では、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。「映像メディア論」では、写真、映画、テレビ、ビデオ（アート）などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察させる。

3年次には「民俗芸能論」を配置し、各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民族芸能の保存と活用を考察させる。「現代アート論」では、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的

台芸術実習D」を配置し、ダンスクリエーションの現場で応用、検証する能力を養う。

その他、選択科目として舞台芸術に特化したアートマネジメントに関する実践的な学びの深化を求める学生に向けて次の実践科目を配置する。

2年次に、「海外実習B」を配置し、ドイツでの劇場運営等を学ぶとともに現地での演劇制作とその公演を通じて国際芸術交流の理念と技法を学修させる。こうした実習の履修により、国際的に活躍することができる実践力を身に付けさせる。

連携実務演習である「舞台芸術実習A」では、上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる。さらに3年次に配置する、連携実務演習である「舞台芸術実習C」では、海外の演劇学校に伍する水準の演劇作品を制作させる。これらの実践科目については、学生の関心やキャリア志向に応じて実習Aから実習Dの科目を選択して履修することで、舞台芸術に関する総合的かつ専門高度な知識・技能を身に付けることができる。

加えて、4年次には「総合芸術文化実習」を配置し、兵庫県立芸術文化センター等の公共文化施設における4週間の長期実習により、高度な実践的マネジメント能力の修得を目指す即戦力のアートマネジメント人材を養成する。

③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

a 職業理論科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として次により理論科目を配置する。

1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。

2年次には「美学美術史」を配置し、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。

3年次には「現代アート論」を配置し、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。

「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等を多角的に探求させる。

状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。

「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等を多角的に探求させる。

その他、選択科目として、さらに芸術文化に関する知識を深化させるため、次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「芸術文化と著作権、法、契約」では、芸術活動を営む上で必要な法的な理解、契約上の知識を身に付けさせる。「世界の文化政策」では、アートマネジメントに関し、歴史と理論、世界各国との歴史、文化等の比較において、文化政策の意義等を探求させる。3年次には「企業メセナ論」を配置し、企業メセナの歴史及び具体的な形態と事例を学ばせるとともに、今日的な課題について分析を行う。「音楽文化論」では、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、アートマネジメントの技法を踏まえ良質な音楽芸術の媒介・普及等について具体的に学修させる。

こうした学びを通じて芸術文化に関する知見を広め、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を理解し、ひいては芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつなげていく能力を高めていく。

上記の芸術文化系科目群のうち、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目は表 4-2 のとおりである。

(※ b 職業実践科目 該当なし)

その他、選択科目として、さらに芸術文化に関する知識を深化させるため、次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「批評論」では、アートマネジャー、プロデューサーを志す者に必須な批評力を養い向上させる。「芸術文化と著作権、法、契約」では、芸術活動を営む上で必要な法的な理解、契約上の知識を身に付けさせる。「世界の文化政策」では、アートマネジメントに関し、歴史と理論、世界各国との歴史、文化等の比較において、文化政策の意義等を探求させる。3年次には「企業メセナ論」を配置し、企業メセナの歴史及び具体的な形態と事例を学ばせるとともに、今日的な課題について分析を行う。「音楽文化論」では、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、アートマネジメントの技法を踏まえ良質な音楽芸術の媒介・普及等について具体的に学修させる。

こうした学びを通じて芸術文化に関する知見を広め、芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を理解し、ひいては芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつなげていく能力を高めていく。

(※ b 職業実践科目 該当なし)

表 4-2

【芸術文化分野を主とする専攻として学ぶ学生の選択必修科目】

分野等	科目名	履修年次	単位数	内容 履修条件の備考	卒業要件
a 職業実践科目	①文化振興の推進及び芸術芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目	演劇入門	1年 2	演劇の歴史や理論、舞台の美術や技術に関する基礎知識	卒業要件3の単位
		舞台芸術入門	1年 2	舞台芸術全般に関する基礎知識	
		音楽デザイン入門	1年 2	音楽デザインに関する基礎知識及びその制作手法、実践を通して音楽制作の手法	
		舞踊表現論	1年 2	舞踊をデザインした芸術の特質	
		演技論	1年 2	音楽や演劇を中心とした、舞台芸術に関する理論	
	舞台芸術論	1年 2	舞台芸術としての音楽・演劇の歴史についての内容		
	②芸術文化に関する幅広い知識・能力を身に付けさせるとともに、芸術文化の発展に果たす役割を考察させる科目	文化政策概論	1年 2	芸術文化政策に関する現状・課題、芸術文化の活性化を考察	卒業要件4の単位
		概論	2年 2	アートマネジメントの概要、アートマネジメントの歴史	
		芸術美術史	2年 2	アートの歴史、美術史の概要、現代美術の動向を考察	
		視覚メディア論	2年 1	写真、動画、テレビ、インターネットの発展、メディアの歴史、社会、文化の発展を考察	
民俗芸術論		2年 1	民俗芸術の歴史、民俗芸術の発展、民俗芸術の活用を考察		
現代アート論		2年 2	現代アートの歴史、現代アートの発展、現代アートの活用を考察		
文化産業論	2年 2	芸術文化の産業・経済的側面について歴史・理論を考察			
b 職業実践科目	③舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法を論議・修得させる科目	舞台芸術基礎実習	1年 2	舞台芸術の概論・概論に関する基礎知識・実践的基礎知識	卒業要件5の単位
		舞台芸術実習Ⅰ	2年 2	演劇制作に関する基礎知識・制作理論を基に、舞台制作の概論、舞台制作の基礎知識を修得	
		演劇プロデュース実習1	2年 2	演劇制作の概論を基に、演劇制作に関する実践的知識を修得	
		演劇プロデュース実習2	2年 2	舞台芸術の概論・概論・概論を基に、演劇制作の概論、演劇制作の基礎知識を修得	
		文化政策実習	2年 2	文化政策の概論・概論・概論を基に、文化政策の概論、文化政策の基礎知識を修得	
		舞台芸術実習Ⅱ	2年 2	ダンス・パフォーマンスの概論・概論を基に、舞台芸術の概論、舞台芸術の基礎知識を修得	

【履修要件等】

・「演劇プロデュース実習2」は「演劇プロデュース実習1」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修した上で履修する

《観光マネジメント能力を養成する科目》

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「観光マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

観光分野を主とする専攻として学ぶ学生の本学の学生における卒業後の進路としては、主に観光事業プランナー・マネジャーを想定している。

地域における観光産業の裾野は広く、観光交通業、旅行産業、宿泊業だけでなく、地域における観光の集客に伴う様々な関連産業において、芸術文化の視点を持って、新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。

地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を实践する役割を果たす。

その他、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流

(表略)

《観光ビジネス能力を養成する科目》

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「観光ビジネス能力」を養成する教育課程を編成する。

本学の学生における卒業後の進路としては、DMOディレクター（公共）、観光事業プランナーを想定している。

DMOディレクター（公共）にあつては、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する。

観光事業プランナーにあつては、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を实践する役割を果たす。

本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「観光ビジネス能力」としてとして、観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び観光サービ

の拡大に貢献する人材として、DMO ディレクターや地方公共団体職員を想定している。

本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「観光マネジメント能力」として、①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、③課題解決の能力を修得させる科目を配置する。

なお、選択必修科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

1年次に「観光経営学」を配置し、観光のマネジメント特性を念頭に置いた基礎的な経営学の理論、知識を修得させるとともに、「観光政策論」を配置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。

「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、

「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。あわせて、これらの各観光産業の学びを深めるビジネスモデルの理論と知識を修得させる「観光産業分析」を1年次に配置する。

スにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目を配置する。

なお、クロスオーバー科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目（選択必修科目）の理論科目を配置する。

1年次に、「観光政策論」を配置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。

「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、「新しい観光」の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探究させる。

2年次には「観光地理学」を配置し、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせる。

3年次には「観光社会学」を配置し、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくり

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、「新しい観光」の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次に配置する「観光地理学」では、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせ、「観光社会学」では、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。

3年次に配置する「観光メディア論」では、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。

(略)

② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。さらに「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、FacebookやTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が

を探求させる。その他、「観光メディア論」を配置し、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として次により実践科目を配置する。

(略)

② 観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目（選択必修科目）の理論科目を配置する。

2年次に「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング（DM）の仕組みと特殊性等を理解させる。さらに、「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、FacebookやTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「旅行者心理学」は、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせ、あわせて「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目として、2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。

提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。さらに、「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング（DM）の仕組みと特殊性等を理解させる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目では、2年次に、観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせ、「旅行者心理学」では、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

選択必修科目として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解

さらに観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として、2年次には「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

決のための能力を養成する。

上記の観光系科目群のうち、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目は表 4-3 のとおりである。

表 4-3

※(観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目)

分類等	科目名	履修年次	単位数	内容・達成できる能力	条件	
a 観光に関する科目を履修せよとする。観光分野の専攻を専攻する科目	観光概論	1.2	2	観光に関する観光概論の基礎知識を習得する。	左記よりの単位	
	観光経営学	1.2	1	経営学と観光、基礎的知識の習得、フレームワークの観光経営に適用して学ぶ。		
	観光産業分析	1.2	1	観光の観光産業の構造・発展の歴史・現状を学ぶ。		
	観光交通論	1.2	2	観光交通の役割と発展、交通手段の改善等を学ぶ。		
	旅行産業論	2.1	2	旅行業の現状と発展、旅行業の発展と観光産業との関係。		
	宿泊産業論	2.1	2	宿泊産業の発展、旅行業との関係、観光産業との関係。		
	b 観光産業及び観光産業に関するマーケティング、マネジメントに関する専門的知識・技能を身に付け、観光産業の発展に寄与する能力を身に付ける。観光分野の専攻を専攻する科目	観光マーケティング概論	2.2	2	観光マーケティングの基礎知識を習得する。	左記よりの単位
		観光マーケティング特論	2.2	2	観光マーケティングの発展・実践を学ぶ。	
		観光マーケティング特論Ⅱ	2.2	2	観光マーケティングの発展・実践を学ぶ。	
		観光マーケティング特論Ⅲ	2.2	2	観光マーケティングの発展・実践を学ぶ。	
観光マーケティング特論Ⅳ		2.2	2	観光マーケティングの発展・実践を学ぶ。		
観光マーケティング特論Ⅴ		2.2	2	観光マーケティングの発展・実践を学ぶ。		
b 観光に関する科目を履修せよとする。観光分野の専攻を専攻する科目	観光交通論	1.2	2	観光交通の役割と発展、交通手段の改善等を学ぶ。	左記よりの単位	
	旅行事業論	2.2	2	旅行サービスの発展と観光産業との関係。		
	宿泊事業論	2.2	2	宿泊サービスの発展と観光産業との関係。		
	観光プロモーション演習	2.1	2	観光プロモーションの手法を学ぶ。	左記よりの単位	
	ディスプレイ演習	2.2	2	観光プロモーションの手法を学ぶ。		
	観光プロジェクト立案演習	2.2	2	観光プロモーションの手法を学ぶ。		

〔履修条件等〕
 「観光交通論Ⅱ」は「観光交通論」、「旅行事業論Ⅱ」は「旅行事業論」、「宿泊事業論Ⅱ」は「宿泊事業論」を履修した上で履修する。

《クロスオーバー科目》 ※記載箇所修正

本学において育成する人材像を踏まえ、芸術文化分野あるいは観光分野のいずれかを主となる専攻として学ぶ学生が、他方の分野を副となる専攻科目として学ぶクロスオーバー科目を次により配置する。

① 芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生の観光分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

芸術文化と観光の好循環による地域の活性化に向けて、芸術文化サイドと観光サイドとの連携が強く求められている中で、芸術文化に携わる人材においても、観光の視点、観光に関する知識・技能を身に付けておくことが重要となっている。

つまり、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく

(表略)

《クロスオーバー科目》

本学においては、前述の(1)イ(イ)に掲げる教育課程の編成の考え方に従い、次によりクロスオーバー科目を配置する。

① 観光分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

芸術文化観光の好循環の促進に向けて、芸術文化サイドと観光サイドとの連携が強く求められている中で、芸術文化に携わる人材においても、観光の視点、観光に関する知識・技能を身に付けておくことが重要となっている。

もとより、観光産業では、宿泊業、飲食業、観光交通業、旅行業など様々な価値の提供過程に多くのステークホルダーがかかわっており、ニューツーリズム開発、地域開発など、ビジネスの領域が拡大する中、自組織の運営とともに関係者全体をマネジメントできる能力が強く求められている。

役割を果たしていくことが求められる。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うための知識や技能が必要である。

このような知識や技能は、マーケティングの手法をもとに、観光客が求める観光資源のブランディング、プロモーション、そして誘客を促進するというプロセスを踏まえば、芸術文化の創造及び文化施設等で企画運営する人材にも、通じる重要なスキルと言える。

そこで、クロスオーバー科目として、芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力に関する専門的知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-4のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

上記のクロスオーバー科目の概要は表4-4のとおりである。

また、事業・競争エリアのグローバル化や、ITなどビジネス技術が急速に発展する中、観光産業における生産性向上等のためのオペレーションの磨き上げに加え、観光におけるパラダイムの転換、顧客ニーズの多様化、ITの進展に伴うリアルエージェントからOTA(Online Travel Agent)への変遷等を踏まえた戦略的なマーケティングの実施が一層重要なものとなってきている。

このようなスキルは、マーケティングの手法をもとに、観光客が求める観光資源のブランディング、プロモーション、そして誘客を促進するというプロセスを踏まえば、芸術文化の創造及び文化施設等で企画運営する人材にも、通じる重要なスキルと言える。

そこで、クロスオーバー科目として、観光ビジネス能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-2のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-4

(芸術文化分野を主とする専攻として学ぶ学生の観光分野における選択必修(クロスオーバー)科目)

分野等	科目名	配当 単位数	履修 単位数	内容・履修される能力	卒業 要件	
a 職業理論科目	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光形態づくりに関する職業を学ぶ。観光分野の課題を考察できる科目	観光経営学	1	1	経営学を概観し、基礎的な経営理論(ブリューノークの観光経営観)を基に観光経営	左記より4単位
	観光産業分析	1	1	観光産業の多岐にわたる分野を概観し、観光産業の多岐にわたる分野の理論と実践を修得	左記より2単位	
	観光交通論	1	2	観光交通の歴史から観光の発展、観光の発展を促す交通		
	旅行産業論	2	2	旅行業の現状と課題を概観し、詳細な旅行業の構造を考察		
	宿泊産業論	2	2	宿泊産業の概観し、業態と業態、観光客の行動を考察		
	観光政策論	1	2	観光政策の歴史から観光政策の発展を概観し、観光政策の観光客からの影響、観光客の行動		
	観光マーケティング論	1	2	マーケティングの歴史から観光マーケティングの発展を概観し、観光マーケティングの歴史から観光マーケティングの発展を概観		左記より2単位
	観光社会学	2	2	観光社会学の歴史から観光社会学の発展を概観		
	観光サービスマネジメント論	2	2	観光サービスマネジメントの歴史から観光サービスの発展を概観		
	観光マーケティング分析	2	2	観光マーケティングの歴史から観光マーケティングの発展を概観		
	観光サービスマネジメント論	2	2	観光サービスの歴史から観光サービスの発展を概観		
	観光サービスマネジメント論	2	2	観光サービスの歴史から観光サービスの発展を概観		
b 職業実践科目	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光形態づくりに関する職業を学ぶ。観光分野の課題を考察できる科目	観光交通実習	1	2	観光交通サービスの実習を通じて観光交通の発展を概観	左記より2単位
	旅行実習	2	2	旅行サービスの実習を通じて観光交通の発展を概観		
	宿泊実習1	2	4	宿泊業の発展を概観し、観光客の行動を考察		
	ホスピタリティ実習	2	8	ホスピタリティサービスの実習を通じて観光交通の発展を概観		
	問題解決の能力を修得できる科目	社会調査実習	1	2	社会調査を行うことで観光客の行動を調査し、観光客の行動を調査	左記より2単位
	海外実習A	2	2	海外での文化体験を通じて観光客の行動を調査し、観光客の行動を調査		
	観光プロモーション実習	3	2	観光の発展を促すプロモーションの手法を考察		
	ディスプレイ実習	3	2	観光客の行動を促すディスプレイの手法を考察		
	観光プロジェクト立案実習	3	2	観光客の行動を促すプロジェクトの手法を考察		

【履修条件等】
 ・「観光交通実習1」は「観光交通論」、「旅行実習実習1」は「旅行実習論」、「宿泊実習1」は「宿泊実習論」を履修の先決条件とする。
 ・「ホスピタリティ実習」は本専攻の「観光サービスマネジメント論」を履修の先決条件とする。

② 観光学を主とする専攻として学ぶ学生の芸術文化分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

観光人材には、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進することが期待される。舞台芸術をはじめ芸術文化に関する知見を生かして顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発することができれば、より一層、地域の交流人口を拡大していくことができる。

また、芸術文化に関する幅広い知識を身に付けることで、鑑賞者や地域住民にとって魅力的な公演や作品を考慮に入れた旅行プランニングを企画、また、芸術文化が地域に果たす役割を考慮した上で、芸術文化サイドと連携した観光事業の展開等を図っていくことが期待される。

そこで、クロスオーバー科目として、観光学士(専門職)に求められる芸術文化マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表 4-5 のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

上記のクロスオーバー科目の概要は表 4-5 のとおりである。

(表略)

② 芸術文化分野における「クロスオーバー科目」(選択必修科目)

観光人材には、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進することが期待される。舞台芸術をはじめ芸術文化に関する知見を生かして顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発することができれば、より一層、地域の交流人口を拡大していくことができる。

また、芸術文化に関する幅広い知識を身に付けることで、鑑賞者や地域住民にとって魅力的な公演や作品を考慮に入れた旅行プランニングを企画、また、芸術文化が地域に果たす役割を考慮した上で、芸術文化サイドと連携した観光事業の展開等を図っていくことが期待される。

そこで、クロスオーバー科目として、芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表 4-3 のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-3

(主となる専攻として観光分野を学ぶ学生の芸術文化分野における選択必修(クロスオーバー)科目)

分類等	科目名	履修年次	単位数	内容(履修される能力)	区別	
a 職業理論科目	①文化振興の推進及び 観光分野を中心とした 芸術文化に関する専門 知識・技能を身に 付けさせる科目	パフォーミングアーツ 概論	11	2	パフォーミングアーツに関する基礎を固め、その発展的な理解を促す	左記より4単位 左記より4単位
	演劇入門	21	2	演劇の概論を基盤とし、その発展的な理解を促す		
	舞台芸術入門	21	2	舞台芸術全般に関する基礎知識		
	音楽プロデュース	21	2	音楽プロデュースに関する基礎知識を固め、その発展的な理解を促す		
	身体表現論	22	2	身体表現のメカニズムと表現の特徴		
	演技論	22	2	演技の歴史や演劇の中心となる演技の歴史を学ぶ		
	舞台芸術論	21	2	舞台芸術家としての第一歩としての基礎知識を固め、その発展的な理解を促す		
	②芸術文化に関する 幅広い知識・能力を 身に付けさせると ともに、芸術文化が 社会に果たす役割を 理解させる科目	文化政策概論	12	2	芸術文化政策の歴史や現状、課題、意識を学ぶ	
	批評論	21	2	芸術文化の批評の歴史や現状、課題を学ぶ		
	芸術史概論	22	2	芸術史の概論、発展的な理解を促す		
	放送メディア論	22	1	放送メディアの歴史、現状、発展的な理解を促す		
	民俗芸能論	22	1	民俗芸能の歴史、現状、発展的な理解を促す		
	現代アート論	22	2	現代アートの歴史、現状、発展的な理解を促す		
	文化産業論	22	2	文化産業の歴史、現状、発展的な理解を促す		
b 職業実習科目	①文化振興の推進及び 観光分野を中心とした 芸術文化に関する専門 知識・技能を身に 付けさせる科目	総合コミュニケーション実習	11	2	コミュニケーションを通じて観光分野の発展を促す	左記より4単位
	②観光分野を中心とし た知識・技能を身に 付けさせる科目	舞台芸術基礎実習	12	2	舞台芸術の基礎知識を身に付けさせる	
	舞台芸術実習A	21	2	舞台芸術の基礎知識を身に付けさせる		
	海外実習B	22	2	海外の舞台芸術の現状や課題を学ぶ		
	舞台芸術実習B	22	2	舞台芸術の基礎知識を身に付けさせる		
	劇場プロデュース実習1	22	2	劇場プロデュースの基礎知識を身に付けさせる		
	劇場プロデュース実習2	22	2	劇場プロデュースの基礎知識を身に付けさせる		
文化政策実習	22	2	文化政策の現状や課題を学ぶ			

(履修条件等)
「舞台芸術実習A」は「舞台芸術基礎実習」、「劇場プロデュース実習1」は「劇場プロデュース実習2」、「文化政策実習」は「文化政策概論」を履修の上修履修とする。

(表略)

ウ 展開科目

(略)

- ① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目(多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり)

芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。

また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげる。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、

ウ 展開科目

(略)

- ① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目(多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり)

芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。

また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげる。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、

ど、幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。また、「地域の医療と福祉」を配置し、社会保障制度の仕組みと意義、地域の医療福祉の現状と課題等を理解し、地域におけるユニバーサルデザインの推進を考察する。

2年次には「地域コミュニティ論」を配置し、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。また、「多文化社会の社会教育」を配置し、いろいろな国や地域を概観し、国内外の様々な社会教育施設による共生へ向けた取り組みを学ばせる。

3年次には「地域情報論」を配置し、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、地域の実情を分析しながら、地域が求める社会づくりを考察していく。

主となる専攻が芸術文化分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している」としていることから、多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識がより求められるため、上記の6科目から4科目（8単位）以上を選択し、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生については2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていく。

② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（安心・安全で持続可能な社会づくり）

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済

幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。また、「地域の医療と福祉」を配置し、社会保障制度の仕組みと意義、地域の医療福祉の現状と課題等を理解し、地域におけるユニバーサルデザインの推進を考察する。

2年次には「地域コミュニティ論」を配置し、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。

3年次には「地域情報論」を配置し、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、地域の実情を分析しながら、地域が求める社会づくりを考察していく。

上記の5科目から3科目以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていく。

② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（安心・安全で持続可能な社会づくり）

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者に

の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者にとって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一体となって環境保全に取り組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配慮し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「持続可能な社会」を配置し、持続可能な発展の理念、その理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を理解させる。

2年次には「国際防災論」を配置し、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。

3年次には「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。また、「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考

とって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一体となって環境保全に取り組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配慮し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「持続可能な社会」を配置し、持続可能な発展の理念、その理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を理解させる。

2年次には「国際防災論」を配置し、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。

3年次には「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。また、「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考え方、制度、政策について学ばせる。

上記の7科目から3科目以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

え方、制度、政策について学ばせる。

主となる専攻が観光分野の学生については、そのディプロマ・ポリシーにおいて、「観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて活性化を図っていこうとする態度を有する」としていることから、安全・安心で持続可能な社会づくりのための知識がより求められるため、上記の7科目から4科目（8単位）以上を選択し、芸術文化分野を主となる専攻として学ぶ学生は2科目（4単位）以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

【展開科目の教育課程】 ※展開科目はすべて2単位

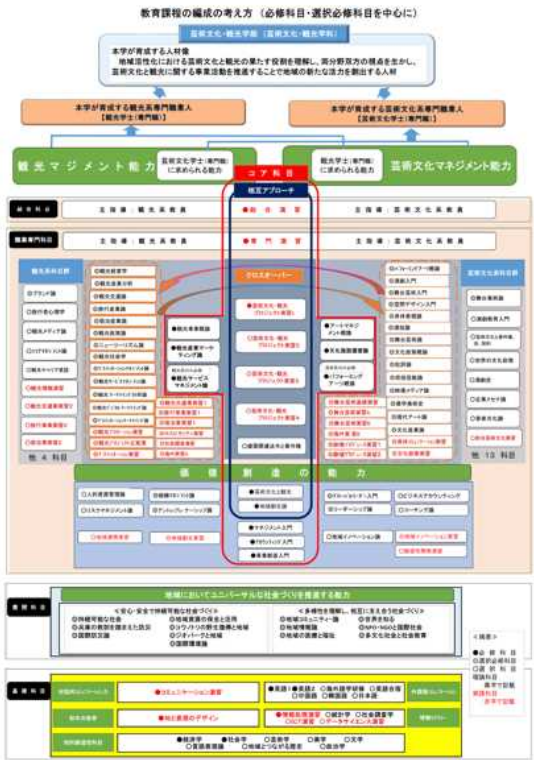
選択必修科目の配置	◎選択必修科目	
<p>【展開科目】(多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎世界を知る（グローバルな課題、多文化共生の理解） ◎地域の医療と福祉（地域の医療・福祉の現状と課題等を考察） <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域コミュニティ論（地域コミュニティの課題を理解） ◎NPOとNGOと国際社会（NPO等の運営と活動、役割を学修） ◎多文化社会の社会教育（社会教育施設の取組を通じた多文化社会の理解） <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域情報論（地域情報を解析、地域社会の実情を分析・理解） 		<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得
<p>【展開科目】(安心・安全で持続可能な社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な社会（持続可能な社会のあり方等を考察） ◎国際防災論（世界の防災事情を知り、防災・減災の取組を学修） <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎兵庫の教訓を踏まえた防災（震災の教訓を踏まえ災害への備えを学修） ◎ジオパークと地域（地域の環境を踏まえ、文化・産業等の活動を理解） ◎地域資源の保全と活用（地域資源の保全・活用に関する知識を修得） ◎コロナの野生復帰と地域（コロナと共生する地域の環境課題等を理解） ◎国際環境論（グローバルな環境問題を読み解く知識を修得） 		<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化分野を主となる専攻とする学生 4単位以上取得 ■観光分野を主となる専攻とする学生 8単位以上取得

エ 総合科目
(略)

(表略)

エ 総合科目
(略)

図4-3



(図略)

(4) ディプロマ・ポリシーとの関係

本学の教育上の目的は、演劇の手法を用いて養った、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を基礎に、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成することである。

そのために、基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力、価値創造の能力及び地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するものである。

こうしたことから、所定の単位を取得し、上記に掲げる能力・資質を備えた学生に対して学位を授与することを、本学のディプロマ・ポリシーとして定めたものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係は、表4-4のとおり。また、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシー及び教育課程との対応表は、別添資料4-1及び表4-6のとおりである。

(4) ディプロマ・ポリシーとの関係

本学の教育上の目的は、演劇の手法を用いて養った、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を基礎に、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成することである。

そのために、基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力、芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力、価値創造の能力及び地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成するものである。

こうしたことから、所定の単位を取得し、上記に掲げる能力・資質を備えた学生に対して学位を授与することを、本学のディプロマ・ポリシーとして定めたものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係は、表4-4のとおり。また、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシー及び教育課程との対応表は、別添資料のとおりである【資料4-1】。

表 4.6.

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【基となる専攻（芸術文化分野）】

大学の養成する人材像	
<p>地域性における芸術文化と観光の果たす役割を認識し、観光振興の推進に資し、芸術文化と観光に関する事業活動を実施することや地域の新たな活力を創出す人材</p>	
基となる専攻（芸術文化分野）の養成する人材像	
<p>芸術文化と地域社会を認識し、地域の魅力づくりに資する知識、技能、態度を習得し、芸術文化と観光に関する事業活動を実施する能力を身に付け、地域社会の発展に資する人材を養成することを目指す。芸術文化とそのニーズに応えるよう、芸術文化と観光の両方に興味を持って取り組む姿勢をもち、地域の観光振興事業と連携することにより新たな価値を創出できる専門職人。</p>	
大学	専攻
<p>1. 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力</p> <p>(1) 学生（専門職）として必要となる教養、基礎・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。</p> <p>(2) 多様なキャリアモデルやロールモデルや立場を把握し、自ら設定した目標に向かって主体的に取り組んでいる。</p>	<p>【基礎科目】</p> <p>(1) 専門職人として必要となる基礎的な能力を身に付けさせる教育課程を編成する。</p> <p>(2) 新卒の社会適応力を高めるための基礎となる教養を身に付けさせる教育課程を編成する。</p> <p>(3) 対話的コミュニケーション能力を養成する教育課程を編成する。</p>
<p>2. 芸術文化マネジメント能力</p> <p>(1) 文化振興の推進及び観光振興を中心に芸術文化に関する専門的知識と技能を身に付けさせるとともに、観光振興を中心とした活動を通じて芸術文化の発展及び地域の活性化に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(2) 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を分析すること、その芸術的・経済的価値・芸術・観光の発展に活用していることができる。</p> <p>(3) 組織的かつ具体的な芸術文化の振興に取り組む姿勢を養っている。</p> <p>(4) 具体的な課題を芸術文化の力で解決し、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。</p>	<p>【芸術専門科目】</p> <p>(1) 文化振興の推進及び観光振興を中心に芸術文化に関する専門的知識、技能を身に付けさせるとともに、観光振興を中心とした活動を通じて芸術文化の発展及び地域の活性化に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(2) 芸術文化に関する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p>
<p>3. 芸術文化と観光に関する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(1) 芸術文化の振興と観光の発展に資する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(2) 観光地づくりに関する事業と連携し、観光地づくりに関する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(3) 地域の観光振興事業の考え方や立場を把握し、自ら設定した目標に向かって主体的に取り組んでいる。</p>	<p>【芸術専門科目】</p> <p>(1) 観光マネジメント能力を養成する利益</p> <p>(2) 観光地づくりに関する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p>
<p>4. 組織的知識</p> <p>(1) 芸術文化及び観光の発展に資する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(2) マネジメント、マーケティング、事業計画に関する基礎的知識、知識を身に付け、観光振興の推進に資する実践的応用技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(3) 芸術文化と観光に関する知識を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域社会の活性化を図ることが出来る。</p>	<p>【芸術専門科目】</p> <p>(1) 組織的知識を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p> <p>(2) 芸術文化と観光に関する幅広い知識、技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p>
<p>5. 組織においてコミュニケーション能力を身に付けさせる利益</p> <p>(1) 多様性を理解し、共感し、協働・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが力を発揮し、貢献できる体制づくりに関する実践的応用技能を身に付けている。</p> <p>(2) 専攻として、安心・安全の確保、環境の保護・改善に取り組む姿勢を有している。</p>	<p>【基礎科目】</p> <p>(1) 専門職人として必要な役割を果たすための広域能力として、地域においてコミュニケーション能力を身に付けさせる教育課程を編成する。</p> <p>(2) 多様な教養、基礎的教養、文化知識、芸術の幅広い能力を身に付けさせる。全ての人が地域社会の一員として貢献できる体制づくりに関する実践的応用技能を身に付けさせる利益</p> <p>(3) 環境保護の重要性、社会で安心な暮らしが確保される、全ての人が安心して生活し、貢献し、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる利益</p>
<p>定めの卒業 内閣主計官</p>	<p>【総合科目】</p> <p>(1) 基礎科目、職業専門科目、専門科目の卒業内容を統合し、芸術文化及び観光の両方の推進を主として取り組む実践的応用技能を身に付けさせるとともに、観光文化の発展に資する実践的応用技能を習得させる利益</p>

(表略)

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係

【主となる専攻（専攻分野）】

法学の養成する人材像

地域活性化における国際文化と観光の果たす役割を理解し、国際的な視点から、国際文化と観光に関する事業活動を推進すること
で地域活性化の担い手を養成する人材

主となる専攻（専攻分野）の養成する人材像

観光のマネジメントの特性を理解し、マーケティングや経営学のディプロマから観光事業分野の学びを履修し、観光地や
観光地としての基礎的な知識を身につけるとともに、これら観光に関する観光の分野を持つものとして、地域活性化の
担い手の育成を目的として、観光の発展を推進する専攻専門職人材

ディプロマ	カリキュラム
<p>1 基礎的な知識・技能及び対応力（コミュニケーション能力）</p> <p>① 専門（専攻）として必要となる基礎、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。</p> <p>② 多様なユーザーやコミュニティの考えや立場を理解し、互いの利益を調整して意思決定に導く技能を身に付けている。</p>	<p>1 基礎知識</p> <p>① 専門職人として必要なリテラシーを身に付け、必要に応じて活用することができる。</p> <p>② 多様なユーザーやコミュニティの考えや立場を理解し、互いの利益を調整して意思決定に導く技能を身に付けている。</p> <p>③ 対応力（コミュニケーション能力）を養成する教育課程を編成する。</p>
<p>2 観光マネジメント能力</p> <p>① 観光の事業特性を理解し、観光業の各マネジメントの役割が理解できる。</p> <p>② 観光地づくりの意義を理解し、観光を通して地域の活性化を図っていくこととする態度を有している。</p> <p>③ マーケティング、経営学の基礎的な知識・技能を身に付け、観光事業の展開に活用していくことができる。</p> <p>④ 観光地づくりにおける関係の理解を深めるための教育プログラムがある。</p>	<p>2 観光専門科目</p> <p>観光マネジメント能力を養成する科目</p> <p>① 観光に関する幅広い知識を身に付け、観光地づくりや観光事業の展開に活用できる知識を有する科目</p> <p>② 観光地づくりの意義や観光地におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付け、観光事業の展開に活用できる知識・技能を有する科目</p>
<p>3 観光専攻専門職に求められる国際文化マネジメント能力</p> <p>① 文化国際の基礎的な知識を習得し、国際文化に関する基礎的な知識を身に付けて、国際文化を観光に活かす、地域の活性化に貢献しようとする態度を有している。</p> <p>② 国際における文化政策や観光政策を多岐にわたって理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>③ 国際文化が社会に果たす役割を理解し、地域の観光づくりに活用しようとする態度を有している。</p>	<p>3 国際文化マネジメント能力を養成する科目</p> <p>国際文化マネジメント能力を養成する科目</p> <p>① 文化国際の基礎的な知識を習得し、国際文化に関する基礎的な知識を身に付けて、国際文化を観光に活かす、地域の活性化に貢献しようとする態度を有する科目</p> <p>② 国際における文化政策や観光政策を多岐にわたって理解し、観光地づくりに活用できる。</p>
<p>4 観光地づくりの推進力</p> <p>① 観光地づくりの推進力（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>② マネジメント、マーケティング、経営学に関する基礎的な知識・技能を身に付け、観光事業の展開に活用できる。</p> <p>③ 観光地づくりの推進力（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p>	<p>4 観光地づくりの推進力</p> <p>観光地づくりの推進力（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>① 観光地づくりの推進力（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>② マネジメント、マーケティング、経営学に関する基礎的な知識・技能を身に付け、観光事業の展開に活用できる。</p> <p>③ 観光地づくりの推進力（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p>
<p>5 観光地づくりに関するコミュニケーション能力を養成する能力</p> <p>① 多様な関係者（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>② 観光地づくりに関するコミュニケーション能力を養成する能力を身に付けて、観光地づくりに活用できる。</p>	<p>5 観光地づくりに関するコミュニケーション能力を養成する能力</p> <p>観光地づくりに関するコミュニケーション能力を養成する能力</p> <p>① 多様な関係者（観光地づくり）の役割を理解し、観光地づくりに活用できる。</p> <p>② 観光地づくりに関するコミュニケーション能力を養成する能力を身に付けて、観光地づくりに活用できる。</p>

法学専攻
内務専攻

【教育課程等】

9【全体計画審査意見1、8～13への回答について】

＜芸術文化分野に関する科目が不十分＞

舞台芸術を中心とするとしても、映像や建築に関する学びについても、既設の授業科目の中で触れることが必要であるため、科目を充実すること。

また、芸術文化分野における科目のうち、舞台芸術に関する科目は、入門や概論が多く、基礎的な知識の修得に重きが置かれ、歴史や理論を深く体系的に学べるかどうか懸念があるため、講義科目だけでなく、実習科目や演習科目も含めて、本学の人材養成像に照らし、体系的に学べる妥当な教育課程となっているか、説明すること。さらに、例えば、演劇史に係る科目として、世界演劇史の内容はあるが、日本演劇史の内容が含まれていないなど、人材養成像に照らして、内容が十分でないものが見受けられるため、本学が対象とする学問分野や学生に身に付けさせる「専門性」の説明を踏まえて、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

本学の芸術文化分野に関する科目について、映像に関する学びとして「映像メディア論」を新たに配置する。さらに建築に関する学びについては、既存科目の「空間デザイン論」において触れることとする。

また、舞台芸術に関する科目について、本学の人材育成像に照らし体系的な教育課程になっていることを説明する。さらに、演劇史については「世界演劇史」の講義内容を修正し、日本演劇史に関する学びを充実させるとともに、科目名称を「演劇史」に改める。さらに「民俗芸能論」を新たに配置し教育課程の充実を図る。

(詳細説明)

本学の芸術文化分野に関する科目において、映像に関する学びの科目が無かったため「映像メディア論」を新たに配置する。さらに、建築に関する学びについては、既存科目の「空間デザイン入門」において、劇場建築で活躍している建築家をゲストスピーカーとして招聘し、学生が建築一般から主に劇場や舞台芸術と関わる空間デザインに関する知識を習得する機会を新たに設ける。

また、本学の芸術文化分野における科目のうち、舞台芸術に関する科目は、入門や概論といった総論的な科目の後には、それをより深く学べるように必ず各論を配置する教育課程となっている。

例えば1年次第1クォーターに配置している必修のコア科目(芸術文化分野を主とする専攻とする学生にとって)である「パフォーマンスアート概論」を学習した後は、理論系では1年次集中講義の「演劇史」でそれを展開・補完しながら、2年次に「演劇入門」「演劇教育入門」「舞台芸術入門」「空間デザイン入門」「批評論」「身体表現論」で各論を配置している。なお、これらの各論は専門職大学の職業理論科目であることを踏まえ、実践に適用できる授業内容となっている。

さらにその各論「演劇入門」からは「演技論」へ、「演劇教育入門」からは「演劇教育論」へ、「舞台芸術入門」からは「舞台芸術論」へ、「空間デザイン入門」からは「舞台美術論」へ学習を専門的に深めることができ、また「批評論」からは「美学美術史」「現代アート論」「音楽文化論」や新規科目の「映像メディア論」「民俗芸能論」へと近接領域への発展的な学習及び批判的思考の応用を可能とする教育課程になっている。

また、「パフォーマンスアート概論」の学びと同時に、実習系では、1年次の第1クォーターにおいて「身体コミュニケーション実習」を礎として学習し、その後には、各年次の各クォーター（1年次の第2・第4、2年次の第2・第4）で、舞踊関係は「ダンスワークショップ実習A～D」、演劇関係は「演劇ワークショップ実習A～D」を学ぶことができる。これらのワークショップ実習は、1年次の第3クォーターから始まる「舞台芸術基礎実習」そしてその発展系列である「舞台芸術実習A～D」（2年次の第1・第3、3年次の第1・第3クォーター）において、劇場機構や舞台美術制作をも合わせた創作の授業と連動し、学習の密度を上げてその専門性を高めることのできる教育課程となっている。

もちろん、以上の理論科目と実習科目で得た学びは、3年次からの専門演習、4年次からの総合演習において、学生個々人のイニシアチブで論考や実作の形にまとめあげられることになる。

意見審査9の指摘にある「芸術文化分野における科目のうち、舞台芸術に関する科目」は、上記のように、理論系科目も実践系科目もそれぞれが段階的に深く体系的に学習できる教育課程となっており、またその理論の学びと実践の学びが学生の思考や身体の中で連携ないし循環できるような流れにもなっている。本学の人材養成像「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」に照らして、体系的な教育課程になっている。

また、演劇史に係る科目として「世界演劇史」を配置していたが、本学の人材養成像に照らし、日本演劇史の関する学びが不十分であるため、日本演劇史に関する学びを充実させるとともに、科目名称を「演劇史」に改める。

さらに芸術文化分野の教育課程の充実を図るため、地域の人によって伝承されている民俗芸能を学ぶ「民俗芸能論」を新たに配置する。

科目名	講義等の内容
映像メディア論	19世紀に登場した映像メディアは20世紀を通じて社会に浸透し、現代社会のあらゆる局面において重要な役割を担っている。本講義では、映像メディアの歴史を概観するとともに、映像がますます日常的なものになった現代社会の諸相について考察する。また、映像を用いた多様な芸術表現についてもあわせて講義する。
民俗芸能論	日本の各地で、祭りや年中行事に伴って、あるいは様々な祈願や感謝を込めて演じ、親しまれてきた芸能を「民俗芸能」という。かつての民俗芸能は、日常生活の安穏や五穀の豊穰を祈り、また死者や精霊を供養するといった信仰が基層にあると考えられてきた。そして私たちの生活様式が大きく変わった現代においても、民俗芸能は、貴重な文化財・文化遺産として、観光や地域振興の資源として、あるいは新たな社会関係を築く紐帯として等々、多様な価値を見出されて伝えられている。その一方で、過疎・高齢化や、地域社会における互助共同の意識の低下などを理由に、継承の危機に直面している民俗芸能の例も少なくない。この授業では、民俗芸能に関する基礎的な知識を獲得すると同時に、そうした現代の民俗芸能を取り巻く様々な問題を理解し、地域の人びととともに問題に対処するための関わり方や実践的な支援の方法について考えてみたい。

新旧対照表

	新	旧
科目名	演劇史	<u>世界演劇史</u>
講義内容	<p><u>日本並びに世界の演劇史を、劇場の歴史を中心にして概観する。ギリシャ・ローマ時代から始め、ルネッサンスから近代・現代にいたるまでを、日本独自の能舞台や歌舞伎劇場の発展や近代日本における劇場についても言及しながら、まずは辿ってみる。ひきつづき、現代の欧米や日本における劇場という制度やそこで行われている演劇の現在についても考える。</u></p>	<p>世界の演劇史を、劇場の歴史を中心に論じる。ギリシャ・ローマ時代から始め、ルネッサンスから近代・現代にいたるまで、<u>日本における能舞台や歌舞伎劇場についても言及しながら、まずは辿ってみる。ひきつづき、現代の欧米や日本における劇場という制度やそこで行われている演劇の現在についても考える。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (72 ページ)

新	旧
<p>① <u>文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目</u></p> <p>a <u>職業理論科目</u></p> <p>コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」「パフォーマンスアート概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次により<u>選択必修科目</u>の理論科目を配置する。</p> <p>2年次に配置する「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。</p> <p>その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。</p> <p>1年次に配置する「<u>演劇史</u>」では、<u>日本並びに世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ</u>、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。</p> <p>(略)</p>	<p>① <u>文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目</u></p> <p>a <u>職業理論科目</u></p> <p>コア科目群として1年次に履修した「アートマネジメント概論」、「パフォーマンスアート概論」、2年次に履修する「文化施設運営論」の学修を踏まえ、次により<u>クロスオーバー科目</u> (選択必修科目) の理論科目を配置する。</p> <p>2年次に配置する「舞台芸術入門」では、舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、および劇場運営や広報、劇評等の意義に至るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザイン入門」では、舞台芸術のみならず日常から祝祭までの空間デザインの基礎知識を得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。</p> <p>3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。</p> <p>その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。</p> <p>1年次に配置する「<u>世界演劇史</u>」では、世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。</p> <p>(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (75 ページ)

新	旧
<p>③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目</p> <p>a 職業理論科目</p> <p>選択必修科目として次により理論科目を配置する。</p> <p>1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。</p> <p>2年次には「<u>批評論</u>」を配置し、<u>アートマネジャー、プロデューサーを志す者に必須な批評力を養い向上させる。</u>「美学美術史」では、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。<u>「映像メディア論」</u>では、<u>写真、映画、テレビ、ビデオ（アート）などの映像メディアの生成、普及、変容などを社会との関わりから考察させる。</u></p> <p>3年次には「<u>民俗芸能論</u>」を配置し、<u>各地の暮らしと信仰の中から生まれ伝承されてきた、祭礼を含む多様な民族芸能の保存と活用を考察させる。</u>「現代アート論」では、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。</p> <p>「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等を多角的に探求させる。</p> <p>(略)</p>	<p>③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目</p> <p>a 職業理論科目</p> <p><u>クロスオーバー科目（選択必修科目）</u>として次により理論科目を配置する。</p> <p>1年次には「文化政策概論」を配置し、国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の公共性を理解させる。</p> <p>2年次には「美学美術史」を配置し、近代におけるアートを歴史的に究明し、その人類史的意義を、美学、現代思想などの視点から考察させる。</p> <p>3年次には「現代アート論」を配置し、現代アートを取り巻く社会・政治・文化的状況を表現の自由、アーツカウンシル、指定管理者制度などの観点から考察させる。</p> <p>「文化産業論」では、芸術文化と産業・経済の関係について、その歴史、理論等を多角的に探求させる。</p> <p>(略)</p>

【教育課程等】

10【全体計画審査意見8、9、10の回答について】

＜観光分野に関する科目が不十分＞

観光分野における社会学や経営学に係る科目について、必要な学習内容が複数の科目に配置されていて、基礎から応用への体系的な教育課程となっているのかが明らかでないため、説明すること。また、経営学に係る科目については、本学の人材養成像に照らすと重要と考えられる人材マネジメントに係る学修が含まれていないように見受けられるため、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

観光分野の経営学に係る科目体系をより強化するため、「観光経営学」及び「観光産業分析」を新たに配置し、審査意見にある「観光分野における社会学や経営学に係る科目について、必要な学習内容が複数の科目に配置されていて、基礎から応用への体系的な教育課程となっているのかが明らかでないため、説明すること。」について、再度、整理し見直すこととする。

また、人材マネジメントに係る科目として「人的資源管理論」を新たに配置し、教育課程の充実を図る。

(詳細説明)

観光分野に関する本学における学びは、観光のマネジメント特性を理解した上で、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高め、その中で観光のマネジメント特性とは何なのかを学び、他産業とのマネジメントの違いを理解できることを目標とする。

この度の「基礎から応用への体系的な教育課程となっているのかが明らかでない。」という指摘に対して、コア科目である「観光事業概論」において観光に関わるマーケティングや経営学に対する興味を高め関心を深めるケーススタディとともに、それを支える理論や学問についてより専門的に学ぶきっかけをつくる。その後に経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめながら学ぶ「観光経営学」を新たに配置する。

それは、コア科目群の中では基礎的なマネジメント科目を配置しているが、ここで学ぶのは一般的な経営マネジメントであり、一般的なアカウンティングの関係であるため、「観光経営学」の学びによって、観光マネジメント特性というものをしっかり理解しながら経営学を学ぶということの意味する。具体的には、経営学の必修科目である「マネジメント入門」と「アカウンティング入門」を学ぶことで、観光産業における経営学としての「観光経営学」に繋げることとする。

そしてもう一つが、「観光産業分析」の新たな配置である。「観光経営学」を踏まえ「観光産業マーケティング論」、「観光サービスマネジメント論」を学ぶことにしているが、その中の一つに「観光産業分析」を新たに配置する。現状は、マーケティングとマーケティングとの関連科目、個別の観光関連の産業論が主になっており、観光産業に関する基本となる理論科目として、「観光交通論」「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置しているが、この個別の観光産業関係の科目に入る前に、観光におけるビジネスモデルの理解を深めることとして、指摘のあった経営、マーケティングにおけるディシプリンをより理解し易いように「観光産業分析」の科目を配置することとした。

また、必修科目として2年次に配置する「観光産業マーケティング論」を踏まえ、各種データを

分析しターゲティング等各種の情報に加工するための手法（多変量分析）を学ぶ「観光マーケティング分析論」、さらに「デスティネーションマーケティング論」や「観光デジタルマーケティング論」、「インバウンドマーケティング論」など、観光産業における観光マーケティングの専門知識・技能を学べるように科目を配置する。

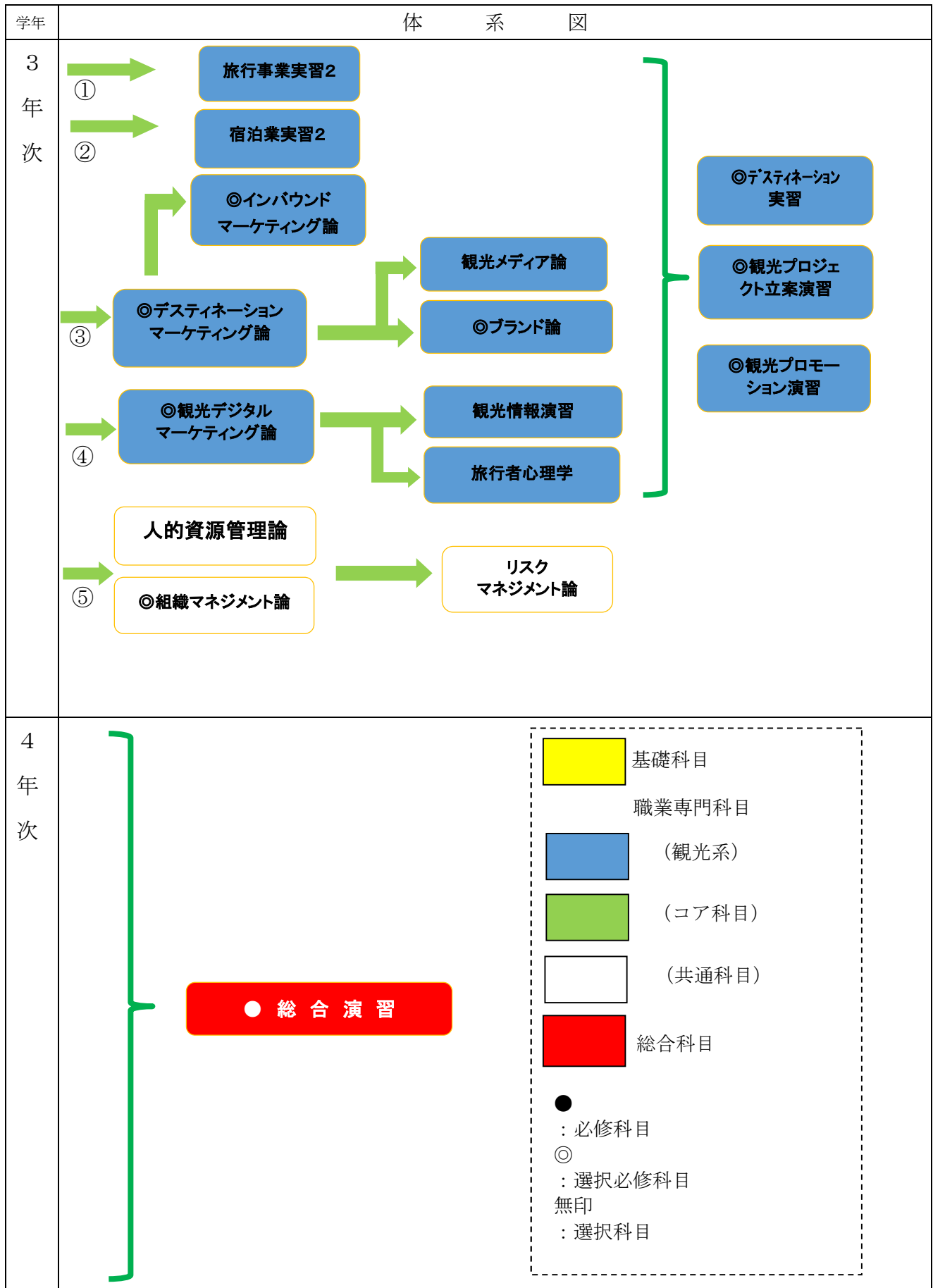
一方、社会学については、オーバーツーリズムなど観光が社会に一定の影響をもたらしていることから、観光に対する多様なアプローチの一つとして基礎科目で「社会学」を学び、職業専門科目として「観光社会学」を配置することとして、社会現象としての観光の構造と変遷を知ること、観光に対する学生の視野を広げるということを目的としており、また同時に、政策課題を見つめる視野として「観光社会学」を位置づけるという観点から、配当年次を3年次配当から、「観光政策論」を学習した後の2年次配当に変更し、教育課程の体系性を高めこととした。そのうえで、1年次の基礎科目に「社会調査論」、職業専門科目に「社会調査演習」や「ニューツーリズム論」、2年次には「エリアマネジメント論」など、観光分野における多様な視点での専門知識・技能を学べるように科目を配置する。こうした整理によって経営学、マーケティングをしっかりとしたディシプリンとして位置づけるとともに社会学の位置づけというものも整理をした。

なお、経営学に係る科目については、本学の人材養成像に照らし、人材マネジメントに係る学修が含まれていないため、共通の科目として「人的資源管理論」を新たに選択必修科目として配置し、教育課程の充実を図る。

科目名	講義等の内容
観光経営学	<p>経営学が特に研究対象とするのは「企業」や「会社」と呼ばれる組織であり、経営学の理解はマネジメントを行うための第一歩である。観光においても、我々に情報を提供し予約・決済の役割を担う旅行会社、居住地から観光地までスムーズに運んでくれる航空会社や鉄道会社、ゆっくりと温泉につかって美味しい食事に舌鼓をうつ旅館、その土地ならではの経験をさせてくれるアクティビティ提供会社などが存在する。こうした企業のトップは組織をどうつくり、社員のやる気をどうやって維持しているのだろうか。</p> <p>この講義では経営学を概観し、基礎的な理論や知識、フレームワークを観光関連企業にあてはめながら講義する。</p>
観光産業分析	<p>観光立国推進基本法では、観光立国の実現のために、観光産業における国際競争力の強化を4つの柱の内の一つに据えている。そして、そのためには人材の育成が必要であることを指摘している。各種の観光産業が求める人材として必要な知識と理論とはなにかを、各種の観光産業のビジネスモデルを分析することで理解をしていく。</p> <p>この講義では、観光産業の中核を担う業界を中心に、その事業の本質と事業展開、及びイノベーションによるビジネスモデルの変化について言及する。その分析の中からビジネスモデルの優劣の判断基準、設計の思想を導き出していくとともに、そのビジネスモデルがなぜうまくいっているのか、あるいはなぜうまくいかないのかを各種の理論をもとに分析する。</p>
人的資源管理論	<p>企業経営や組織の運営においては、様々な設備導入やIT技術による経営革新があるとはいえ、人的資源の活用が重要な経営課題になっている。</p> <p>本講義は、人的資源の管理の特性と共に、成果を上げるために取られている管理手法の考え方を理解したい。個々の企業・組織にとってタレントとなる人材の効果的な採用、配置、訓練開発、業績評価、キャリア管理、離職低下、リーダーシップ開発、生産性向上、ダイバーシティのあり方、そして人材の国際化のあり方等の人的資源管理の特性をより実践的な観点で学ぶ。</p>

図 観光分野における科目体系

【「資料6-1カリキュラム配置表(全科目版)」再補正申請見直し関連部分のみ抜粋】



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (78 ページ)

新	旧
<p>《<u>観光マネジメント能力を養成する科目</u>》</p> <p>顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「<u>観光マネジメント能力</u>」を養成する教育課程を編成する。</p> <p>観光分野を主となる専攻として学ぶ本学の学生における卒業後の進路としては、主に<u>観光事業プランナー・マネジャー</u>を想定している。</p> <p>地域における観光産業の裾野は広く、<u>観光交通業、旅行産業、宿泊業</u>だけでなく、<u>地域における観光の集客に伴う様々な関連産業</u>において、<u>芸術文化の視点を持って、新たな価値創造による地域の活性化に役割を果たす。</u></p> <p>地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たす。</p> <p>その他、<u>地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する人材として、DMO ディレクターや地方公共団体職員を想定している。</u></p> <p>本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「<u>観光マネジメント能力</u>」として、①観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、<u>観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び②観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、③課題解決の能力を修得させる科目を配置する。</u></p> <p>なお、<u>選択必修科目</u>については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修すること。</p> <p>① <u>観光に関する幅広い知識を身に付けると</u></p>	<p>《<u>観光ビジネス能力を養成する科目</u>》</p> <p>顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「<u>観光ビジネス能力</u>」を養成する教育課程を編成する。</p> <p>本学の学生における卒業後の進路としては、<u>DMO ディレクター（公共）、観光事業プランナー</u>を想定している。</p> <p><u>DMO ディレクター（公共）にあつては、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する。</u></p> <p><u>観光事業プランナーにあつては、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たす。</u></p> <p>本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「<u>観光ビジネス能力</u>」としてとして、<u>観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目を配置する。</u></p> <p>なお、<u>クロスオーバー科目</u>については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修すること。</p> <p>① <u>観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目</u></p> <p>a <u>職業理論科目</u></p> <p>コア科目群として1年次に配置する「<u>観光事業概論</u>」の学修を踏まえ、次により<u>クロスオーバー科目（選択必修科目）</u>の理論科目を配置する。</p> <p>1年次に、「<u>観光政策論</u>」を配置し、地域</p>

ともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

1年次に「観光経営学」を配置し、観光のマネジメント特性を念頭に置いた基礎的な経営学の理論、知識を修得させるとともに、「観光政策論」を配置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。

「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの事例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、

「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。あわせて、これらの各観光産業の学びを深めるビジネスモデルの理論と知識を修得させる「観光産業分析」を1年次に配置する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、“新しい観光”の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次に配置する「観光地理学」では、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせ、「観光社会学」では、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。

3年次に配置する「観光メディア論」では、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な

における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。

「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの事例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、“新しい観光”の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次には「観光地理学」を配置し、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせる。

3年次には「観光社会学」を配置し、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。その他、「観光メディア論」を配置し、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として次により実践科目を配置する。
(略)

② 観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

選択必修科目として次により実践科目を配置する。
(略)

② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次により選択必修科目の理論科目を配置する。

2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。さらに「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、FacebookやTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。さらに、「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング(DM)の仕組みと特殊性等を理解させる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目では、2年次に、観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目(選択必修科目)の理論科目を配置する。

2年次に「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング(DM)の仕組みと特殊性等を理解させる。さらに、「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、FacebookやTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ばせる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「旅行者心理学」は、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせ、あわせて「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目として、2年次に「デスティネーションマネジメント論」を配置し、欧州における「デスティネーションマネジメント」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。

さらに観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として、2年次には「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

クロスオーバー科目(選択必修科目)として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「観光プロジェクト立案演

ばせ、「旅行者心理学」では、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

選択必修科目として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

上記の観光系科目群のうち、観光分野を主となる専攻として学ぶ学生の選択必修科目は表4-3のとおりである。

習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得、「デスティネーション実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習A」、3年次に、観光業界で頻繁に利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

表 4-3

※(観光分野を主とする専攻として学ぶ学生の選択必修科目)

分類等	科目名	履修年次	単位数	内容(養成20年制の)	授業科目	
a 観光情報学 観光情報学Ⅰ 観光情報学Ⅱ 観光情報学Ⅲ 観光情報学Ⅳ 観光情報学Ⅴ 観光情報学Ⅵ 観光情報学Ⅶ 観光情報学Ⅷ 観光情報学Ⅸ 観光情報学Ⅹ	観光政策論	1	2	国家における観光政策のあり方、観光振興のあり方などを学ぶ。	左記より4単位	
	観光経営学	1	1	経営学を概観し、観光経営の基礎知識、フレームワークを観光経営に適用して学ぶ。		
	観光産業分析	1	1	観光産業の現状と今後の展望、観光産業の発展と課題を学ぶ。		
	観光交通論	1	2	観光交通の現状と今後の展望、観光交通の発展と課題を学ぶ。		
	旅行産業論	2	2	旅行業の現状と今後の展望、旅行業の発展と課題を学ぶ。		
	宿泊産業論	2	2	宿泊業の現状と今後の展望、宿泊業の発展と課題を学ぶ。		
	観光と地域づくり	2	2	観光と地域づくりのあり方、観光振興のあり方などを学ぶ。		左記より5単位
	観光マーケティング分析	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。		
	観光マーケティング戦略	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。		
	観光マーケティング戦略Ⅱ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。		
観光マーケティング戦略Ⅲ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅳ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅴ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅵ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅶ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅷ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
観光マーケティング戦略Ⅷ	2	2	観光マーケティングの基礎知識、観光マーケティングのあり方などを学ぶ。			
b 観光情報学 観光情報学Ⅰ 観光情報学Ⅱ 観光情報学Ⅲ 観光情報学Ⅳ 観光情報学Ⅴ 観光情報学Ⅵ 観光情報学Ⅶ 観光情報学Ⅷ 観光情報学Ⅸ 観光情報学Ⅹ	観光政策実習Ⅰ	1	2	観光政策の現状と今後の展望、観光政策の発展と課題を学ぶ。	左記より2単位	
	旅行事業実習Ⅰ	2	2	旅行事業の現状と今後の展望、旅行事業の発展と課題を学ぶ。		
	宿泊事業実習Ⅰ	2	2	宿泊事業の現状と今後の展望、宿泊事業の発展と課題を学ぶ。		
	観光プロモーション実習Ⅰ	2	2	観光プロモーションの現状と今後の展望、観光プロモーションの発展と課題を学ぶ。		左記より2単位
	観光プロモーション実習Ⅱ	2	2	観光プロモーションの現状と今後の展望、観光プロモーションの発展と課題を学ぶ。		
	観光プロモーション実習Ⅲ	2	2	観光プロモーションの現状と今後の展望、観光プロモーションの発展と課題を学ぶ。		
観光プロモーション実習Ⅳ	2	2	観光プロモーションの現状と今後の展望、観光プロモーションの発展と課題を学ぶ。			

(履修条件等)
 ・「観光交通実習Ⅰ」は「観光交通論」、「旅行事業実習Ⅰ」は「旅行産業論」、「宿泊実習Ⅰ」は「宿泊産業論」を履修の前提条件とする。

(表略)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (70 ページ)

新	旧
<p>② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目</p> <p>a 職業理論科目</p> <p>コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。</p> <p>選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。</p> <p>3年次に「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。</p> <p>さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。</p> <p>3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせる。さらに「<u>人的資源管理論</u>」を配置し、<u>人的資源の管理の特性と共に成果を上げるために取られている管理手法の考え方について学修させる</u>など、経営の理論科目を体系的に配置する。</p>	<p>② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目</p> <p>a 職業理論科目</p> <p>コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。</p> <p>選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。</p> <p>3年次に、<u>選択必修科目として</u>「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。</p> <p>さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。</p> <p>3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせるなど、経営の理論科目を体系的に配置する。</p>

【教育課程等】

1 1 【全体計画審査意見1、8、9、10への回答について】

＜相互アプローチ科目における科目の充実について＞

全体計画審査意見1への回答において示された本学の人材養成像や想定される就職先に照らすと、相互アプローチ科目において、例えば、建築に関する法令や著作権といった学修を行うことが必要と考えられるため、既設の科目においてこれらを扱うのではなく、独立した科目として配置すること。

(対 応)

建築関連に関する法令や著作権を学修する科目として、「建築関係法令と著作権」を新たに相互アプローチ科目としてコア科目群に配置する。

(詳細説明)

本学が育成する人材は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材である。その卒業後の進路として、アートマネジャーや、旅行事業プランナー・マネジャーを想定し、将来的にはアーツカウンシルやDMOのディレクターとして活躍することも期待している。

本学では、価値創造の能力、芸術文化マネジメント能力及び観光マネジメント能力の3つの能力を養成し、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」を配置している。

改めて教育課程を検討した結果、人材養成像や就職先に照らし、相互アプローチ科目の科目が不足していたため、「建築関連法令と著作権」を新たに配置する。

科目名	講義等の内容
建築関連法令と著作権	本講座では、芸術・文化・観光と建築・著作権についての関わりと、各分野を運営していくうえで必要となる、建築と各分野の施設に関連する法規制・著作権に関連する法規制の基礎知識を学ぶものとする。前半では、建築関連法令を扱う。大きくは「建築基準法」と「消防法」が中心と考え、各施設への法規制の概要を学ぶ。また、「ハートビル」や「旅館営業」など、他の関係法令により建築への対応が求められている事案についても、法規定と併せ「バリアフリー」「衛生的な施設」などについて解説する。後半では、著作権を扱う。前半との関連も意識しつつ「建築の著作物」・観光写真撮影の限界という観点から「写真の著作物」を中心に扱う。また観光案内等作成の必要性から著作者の権利と何が著作権侵害にあたるかを検討する。更に国際観光を鑑み、著作権の国際的利用についても解説する。前半・後半を通じて具体的事例を挙げて学生の理解を深めるようにする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (64 ページ)

新	旧
<p>② 価値創造の能力、芸術文化マネジメント能力及び観光マネジメント能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」</p> <p>a 職業理論科目</p> <p>1年次に、必修科目として「<u>芸術文化と観光</u>」を配置し、双方を生かした新たな価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。</p> <p>2年次には、必修科目として「<u>地域創生論</u>」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。また、選択科目として「<u>建築関係法令と著作権</u>」を配置し、<u>芸術文化と観光の建築・著作権についての関わりと、関連する法規制の基礎知識を学修させる。</u></p> <p>(略)</p>	<p>② 価値創造の能力、<u>芸術文化創造・マネジメント</u>能力及び<u>観光ビジネス</u>能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」</p> <p>a 職業理論科目</p> <p>1年次に、必修科目として「<u>芸術文化観光概論</u>」を配置し、双方を生かした新たな価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。</p> <p>2年次には、必修科目として「<u>地域創生論</u>」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。</p> <p>(略)</p>

【教員組織等】

1 2 【全体計画審査意見 1、15 の回答について】

＜教員組織の妥当性が不明確＞

審査意見 1～3、8 の回答を踏まえ、本学が対象とする学問分野を明確にし、教育課程を改めた上で、教員組織の妥当性を改めて説明すること。

(対 応)

芸術文化観光を見直し、芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主専攻とし、一方を副専攻とすることから、職業専門科目の教員組織の編成の考え方を見直す。

(詳細説明)

本学が対象とする学門分野は「芸術文化観光分野」ではなく「芸術文化分野及び観光分野」であり、より専門性を高めるため、2つの学位を置くことにあわせて、設置の趣旨等を記載する書類の5. 教員組織の編成の考え方及び特色の(1)教員の配置の②職業専門科目を次のとおり修正する。

② 職業専門科目

「芸術文化学士（専門職）」と「観光学士（専門職）」となるために重要となる科目であり、コア科目群、共通科目、芸術文化系科目群、観光系科目群から構成される。それぞれ理論科目、実践科目が配置されており、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養うための科目が配置されている。このため、それぞれの専門分野における研究業績や教育実績を有する者及び実務経験がある者で専任教員やその分野の専門とする兼任講師を配置している。

さらに、相互アプローチ科目において、芸術文化分野と観光分野の双方の教員により授業を行う。

その上で、「主となる専攻」については、その専門分野の教員と共通科目として経営分野の教員が科目を担当するとともに、「副となる専攻」については、異なる分野の教員が科目を担当する。そして、2つの専攻を置くことによる対応にあたっては、アカデミックアドバイザーを1人の学生に両分野の教員を配置することで、芸術文化分野及び観光分野の双方の視点を持って新たな価値創造を創出する人材を育成する。

職業専門科目を担当する専任教員は、教授 13 名、准教授 7 名、講師 9 名、助教 8 名の合計 37 名（一般 17 名、実務 20 名）で、それぞれの専門分野の理論科目、実践科目を担当しているが、芸術文化、観光、経営それぞれの分野の必修科目の単位認定をする主担当教員は、すべて専任の教授、准教授を配置している。

なお、専任教員の内訳は、次表のとおりである。

【分野別の教員組織(専任教員)】

(単位：人)

分野		教授	准教授	講師	助教	合計
芸術文化	一般	3	1	3	2	9
	実務	1	3	4	2	10
	計	4	4	7	4	19
観光	一般	4	1	0	2	7
	実務	2	1	1	0	4
	計	6	2	1	2	11
経営	一般	1	0	0	0	1
	実務	2	1	1	2	6
	計	3	1	1	2	7
合計	一般	8	2	3	4	17
	実務	5	5	6	4	20
	計	13	7	9	8	37

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (97 ページ)

新	旧																				
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教員の配置</p> <p>①基礎科目 (略)</p> <p>②職業専門科目</p> <p>芸術文化学士(専門職)と観光学士(専門職)となるために重要となる科目群であり、コア科目群、共通科目、芸術文化系科目群、観光系科目群から構成される。それぞれ理論科目、実践科目が配置されており、芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養うための科目が配置されている。このため、それぞれの専門分野における研究業績や教育実績を有する者及び実務経験がある者で専任教員やその分野を専門とする兼任講師を配置している。</p> <p>さらに、相互アプローチ科目において、<u>芸術文化分野と観光分野の双方の教員により授業を行う。</u></p> <p>その上で、「主となる専攻」については、その専門分野の教員と共通科目として経営分野の教員が科目を担当するとともに、「副となる専攻」については、異なる分野の教員が科目を担当する。そして、2つの専攻を置くことによる対応にあたっては、<u>アカデミックアドバイザーを1人の学生に両分野の教員を配置することで、芸術文化分野及び観光分野の双方の視点を持って新たな価値創造を創出する人材を育成する。</u></p> <p>職業専門科目を担当する専任教員は、<u>教授13名、准教授7名、講師9名、助教8名の合計37名(一般17名、実務20名)</u>で、それぞれの専門分野の理論科目、実践科目を担当しているが、<u>芸術文化、観光、経営それぞれの分野の必修科目の単位認定をする主担当教員は、すべて専任の教授、准教授を配置している。</u></p> <p>なお、職業専門科目を担当する専任教員の内訳は、次表のとおりである。</p> <p>【分野別の教員組織(専任教員)】(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>一般</th> <th>実務</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>観光</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>経営</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	分野	一般	実務	合計	芸術文化	9	10	19	観光	7	4	11	経営	1	6	7	合計	17	20	37	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教員の配置</p> <p>①基礎科目 (略)</p> <p>②職業専門科目</p> <p>芸術文化観光学士となるために重要となる科目群であり、コア科目群、共通科目、観光系科目群、芸術文化系科目群から構成される。それぞれ理論科目、実践科目が配置されており、<u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力を養うための科目が配置されている。</u>このため、それぞれの専門分野における研究業績や教育実績を有する者及び実務経験がある者で専任教員やその分野を専門とする兼任講師を配置している。</p>
分野	一般	実務	合計																		
芸術文化	9	10	19																		
観光	7	4	11																		
経営	1	6	7																		
合計	17	20	37																		

【教員組織等】

13【全体計画審査意見16の回答について】

＜学部長の就任予定者及び役割が不明確＞

大学運営が適切に行われる教員組織体制となっているか、依然として不明確であるため、以下の点について説明すること。

- (1) 学部長がどの者かが示されておらず、学部の責任者として適切な者が選ばれているのが判断できないため、就任予定者を示すこと。

(対 応)

本学の学部長候補者を明示する。

(詳細説明)

(学部長候補者)

氏 名	藤野 一夫 (ふじの かずお)
生年月日	
学 歴	昭和 61 年 3 月 埼玉大学大学院文化科学研究科修士課程修了 (文学修士) 平成元年 3 月 学習院大学大学院人文科学研究科博士後期課程 (単位取得退学)
主な職歴	平成元年 4 月 神戸大学教養部講師 平成 7 年 2 月 同上 国際文化学部助教授 平成 16 年 2 月 同上 国際文化学部教授 平成 19 年 4 月 同上 大学院国際文化学研究科教授 (現在に至る)

藤野一夫学部長候補者は、本学の基本構想の段階から構想検討会の委員として審議に参画し、開設準備にあたっては、平田学長候補者が委員長を務める大学設立準備委員会の委員長職務代理者に就任し、中心的な存在として審議を進めるとともに、委員会の専門部会である教育課程部会の部会長として、認可申請の教育課程編成に貢献し、認可申請全般にあたっては、平田学長候補者の補佐役として尽力している。

また、これまで神戸大学教授として、大学の学部改編や大学院改組にも尽力するとともに、学生委員長や入試委員長、広報委員長等の各種委員会の委員長や、講座代表、教科集団代表、地域連携部長等も歴任しており、大学運営にあたっては経験豊富である。

【教員組織等】

13【全体計画審査意見16の回答について】

＜学部長の就任予定者及び役割が不明確＞

大学運営が適切に行われる教員組織体制となっているか、依然として不明確であるため、以下の点について説明すること。

- (2) 学部長の役割について、「学部に関する校務をつかさどる」との説明があったが、学則に位置付けられておらず、また、教授会規則では、学部教授会は学長が招集するなど、本学における学部長の役割の説明と一致しないと思われる部分があるため、適切に修正すること。

(対応)

本学の学則で学部長の役割を位置づけるとともに、教授会規程の会議に関する規定を修正する。

(詳細説明)

本学の学則では、第3条で職員組織の規定はあるが、学部長に関する記載が無く、役割が不明確となっていた。また、学長の職務についても記載が無いため、学長、学部長の職務が明確となるよう学則を修正する。

また、教授会規程第4条第1項で、教授会は学長が召集することになっているが、学部長の職務を学則で明記することに伴い、学部長が招集するよう修正する。

新旧対象表 (学則)

新	旧
(職員組織) 第3条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。 <u>2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統</u> <u>督する。</u> (学部長) 第4条 学部に学部長を置き、教授をもって充 <u>てる。</u> <u>2 学部長は、学部に関する校務をつかさど</u> <u>り、学部に関する事項を統括する。</u>	(職員組織) 第3条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。

新旧対照表 (教授会規程)

新	旧
(会議) 第4条 教授会は <u>学部長</u> が招集する。	(会議) 第4条 教授会は <u>学長</u> が招集する。

(是正事項) 芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科

【名称、その他】

14【全体計画審査意見17への回答について】

＜学部・学科の名称の妥当性が不明確＞

本学が対象とする学問分野や、学位名称、教育課程等への回答を踏まえ、学部及び学科の名称を適切に改めること。

(対 応)

審査意見1～3の対応を踏まえて、学位名称を「芸術文化学士（専門職）」と「観光学士（専門職）」の2つとしたうえで、これまでの育成する人材像は、全学の人材像とし、それぞれの学位に応じた人材像を新たに定め、それに伴って、それぞれのDP、CP、教育課程を見直したことから、2つの学位を学修する内容を表す学部及び学科名称に改める。

なお、大学の名称については、本学の学問分野である「芸術文化分野」及び「観光分野」を表し、県民をはじめ多くの人々に理解されやすい名称として「芸術文化観光専門職大学」のまま変更は行わないこととする。

(詳細説明)

芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として教育課程を見直したうえで、主となる2つの専攻のもと授与する学位名称を「芸術文化学士（専門職）」及び「観光学士（専門職）」とすることから、本学の学びをわかりやすい表示とするため、学部及び学科の名称を学位名称と同じく「芸術文化・観光学部」「芸術文化・観光学科」とすることとする。

芸術文化・観光学部

Faculty of Arts and Tourism

芸術文化・観光学科

Department of Arts and Tourism

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (49 ページ)

新	旧
<p>(3) 学部・学科の名称</p> <p>本学は1学部1学科制でありながら、<u>芸術文化分野または観光分野のいずれかを主となる専攻とし、一方を副となる専攻として教育課程を見直したうえで、主となる2つの専攻のもと授与する学位名称を「芸術文化学士(専門職)」及び「観光学士(専門職)」とすることから、本学の学びをわかりやすい表示とするため、学部及び学科の名称を学位名称と同じく「芸術文化・観光学部」「芸術文化・観光学科」とすることとする。</u></p> <p>英語名称に関しては、教育研究の内容である芸術文化及び観光を示す名称を付すこととする。大学の名称とも整合を図る。</p> <p>芸術文化・観光学部 Faculty of Arts and Tourism 芸術文化・観光学科 Department of Arts and Tourism</p>	<p>(3) 学部・学科の名称</p> <p>本学は1学部1学科制であり、<u>学部・学科の名称についても、本学の理念や教育研究の内容、学位の名称「芸術文化観光学士(専門職)」に鑑み、同様の表記となる「芸術文化観光学部」「芸術文化観光学科」とする。</u></p> <p>英語名称に関しては、教育研究の内容である芸術文化及び観光を示す名称を付すこととする。大学の名称とも整合を図る。</p> <p>芸術文化観光学部 Faculty of Arts and Tourism 芸術文化観光学科 Department of Arts and Tourism</p>

【名称、その他】

15 【全体計画審査意見18の回答について】

＜映像資料が不十分＞

映像資料について、以下の点について説明すること。

- (1) 本学の専攻分野に照らすと、舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め充実させることが必要と考えられるが、現在の整備計画では、例えばモダンダンス、オペラ、ミュージカル、日本舞踊、講談等が見受けられず、偏りがあると思われるため、教育課程に照らし、整備計画が妥当であることを説明し、必要に応じて計画を修正すること。

(対応)

舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め、バランス良く整備し、充実させるため、映像資料の整備計画を見直す。

(詳細説明)

映像資料としては、舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め、バランス良く整備し、充実させるため、前回の申請時において不足していたモダンダンス、オペラ、ミュージカル、日本舞踊、講談等の資料を新たに追加するとともに、各分野において必要となる映像資料について、改めて検討を行い、以下のとおり整備することとした。

【見直し後の映像資料リスト】

ジャンル	No.	タイトル	発売元
バレエ	1	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS 白鳥の湖	新国立劇場バレエ団
	2	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ライモンダ	新国立劇場バレエ団
	3	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ドン・キホーテ	新国立劇場バレエ団
	4	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS くるみ割り人形	新国立劇場バレエ団
	5	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS アラジン	新国立劇場バレエ団
	6	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ジゼル	新国立劇場バレエ団
	7	no・mad・ic project	MMC
オペラ	8	プッチーニに挑む～岡村喬生のオペラ人生～	パンドラ
	9	新世紀、パリ・オペラ座	ギャガ
ミュージカル	10	劇団四季ミュージカル 夢から醒めた夢	NHKエンタープライズ
	11	劇団四季ミュージカル ユタ と不思議な仲間たち	NHKエンタープライズ
	12	劇団四季ミュージカル 嵐の中の子どもたち	NHKエンタープライズ
	13	劇団四季ミュージカル はだかの王様	NHKエンタープライズ
	14	劇団四季ミュージカル ドリーミング	NHKエンタープライズ
	15	劇団四季ミュージカル エルコスの祈り	NHKエンタープライズ
	16	劇団四季ミュージカル 李香蘭	NHKエンタープライズ
	17	劇団四季ミュージカル 異国の丘	NHKエンタープライズ
	18	劇団四季ミュージカル 南十字星	NHKエンタープライズ
	19	劇団四季ミュージカル 人間になりたかった猫	NHKエンタープライズ
モダンダンス	20	ピナ・バウシュ 夢の教室	MMC
	21	Pina/ピナ・バウシュ 踊り続けるいのち上映権あり	ギャガ
	22	ミスター・ガガ 心と身体を解き放つダンス	マクザム
	23	始まりも終わりもない	MMC
	24	長嶺ヤス子 裸足のフラメンコ	丸善出版
	25	ダンス入門 シリーズ	岩波映像
	26	ジブシー・フラメンコ	岩波映像
	27	NINA materialize sacrifice	イメージエフ
	28	Pina / ピナ・バウシュ 踊り続けるいのち コレクターズ・エディション	ヒカリ商事

演劇	29	三谷文楽『其礼成心中』Blu-ray PMMBD-01_01	パルコ
	30	NODA・MAP番外公演「赤鬼」初演版 TGC-016_01	カズモ
	31	平田オリザの現場15、もう風も吹かない	紀伊國屋書店
	32	平田オリザの現場17、S高原から	紀伊國屋書店
	33	平田オリザの現場18、御前会議(ヤルタ会談を併録)	紀伊國屋書店
	34	平田オリザの現場19、砂と兵隊	紀伊國屋書店
	35	平田オリザの現場20、東京ノート 6カ国語版	紀伊國屋書店
	36	演劇1・2(想田和弘監督)	紀伊國屋書店
	37	アンドロイド版 三人姉妹 青年団第69回公演 青年団+大阪大学ロボット演劇プロジェクト「新・平田オリザの現場1」(深田晃司監督)	ビデオメーカー
	38	ゲゲゲのげ〜逢魔が時に揺れるブランコ	MMC
	39	ふたたびの恋	パルコ
	40	シェイクスピア・ソナタ	パルコ
	41	夏ホテル	パルコ
	42	新国劇 極付 国定忠治	NHKエンタープライズ
	43	シアターゴアーズコレクション「炎の人〜ゴッホ小伝」	カズモ
	44	はだかの王様	NHKエンタープライズ
	45	ユタと不思議な仲間たち 東北特別招待公演	NHKエンタープライズ
	46	ピーター・ブルックの世界へ受けたいお稽古	紀伊國屋書店
	47	英国王一座のシェイクスピア Shakespeare The King's Man	グローバル・リンケージ
	48	シェイクスピア・ワークショップ J. Barton in America 2002	グローバル・リンケージ
	49	シェイクスピアとウェブスター 英語版	米国FFH社
	50	グローブ座「ヤングアクトー・ワークショップ シェイクスピア劇全作品名場面集 第一期 16作品」	米国 FFH 社
	51	晴れ舞台はブロードウェイで! シニア劇団の挑戦	岩波映像
	52	手話ダンス with HANDSIGN ヒップホップ編・ブレイクダンス編(2枚組)	岩波映像
	舞楽	53	宮中雅楽
能楽	54	能楽名演集 DVD-BOX I 全6枚 (1)能「鉢木(はちのき)」、(2)能「隅田川」、(3)能「頼政(よりまさ)」&能「弱法師(よろぼし)」、 (4)能「井筒」、(5)能「黒塚」&能「葵上(あおいのうえ)」 (6)仕舞、独吟、一調、舞囃子集	NHKエンタープライズ
	55	能楽名演集 DVD-BOX II 全6枚 (1)能「葵上」&能「実盛」、(2)能「鞍馬天狗・白頭」&能「恋重荷」、 (3)能「羽衣」&能「綾鼓」、(4)能「通小町」&能「鶴」、(5)仕舞「実盛」、仕舞「頼政」ほか、 (6)狂言「木六駄」&狂言「武悪」	NHKエンタープライズ
	56	能楽名演集 DVD-BOX III 全3枚 (1)能「卒都婆小町 一度之次第」& 半能「松虫 勘盃之舞」、 (2)能「俊寛」& 能「猩々乱」、(3)能「楊貴妃」& 能「居囃子 草紙洗小町」	NHKエンタープライズ
	57	能楽名演集 DVD-BOX IV (1)能「松風〜見留」、(2)能「安宅」、(3)能「熊野〜読次之伝・村雨留」、 (4)能「羽衣〜彩色之伝」、(5)狂言「木六駄」、(6)狂言「閻罪人」、(7)狂言小舞「通圓」	NHKエンタープライズ
	58	能楽名演集 狂言 (1)狂言「木六駄」大蔵流 茂山弥五郎 茂山千五郎、 (2)狂言「武悪」和泉流 野村万蔵、(3)狂言「見物左衛門」和泉流 野村万蔵	NHKエンタープライズ
歌舞伎	59	歌舞伎名作撰 第一期 ○勸進帳、○野田版 研辰の討たれ、○一谷嫩軍記 熊谷陣屋、 ○義経千本桜 川連法眼館の場 奥庭の場 蔵王堂花矢倉の場、○天衣紛上野初花 河内山、 ○白浪五人男 浜松屋の場から滑川土橋の場まで、○封印切、○伊勢音頭恋寝刃、 ○藤娘・保名・鶯娘、○寺子屋、○達陀・二人腕久、○隅田川・英執着獅子、○十種香・建礼門院、 ○ヤマトタケル、○一本刀土俵入、○勸進帳(モノクロ)	丸善出版
日本舞踊	60	坂東玉三郎舞踊集DVD-BOX	松竹
新派	61	残菊物語	松竹
講談	62	小三治	岩波映像
	63	出雲かぐら	岩波映像
	64	をどらばをどれ	岩波映像
	65	早池峰神楽の里	岩波映像
	66	諏訪のおんばしら ~祭り、神と、人と、その風土~	岩波映像
落語	67	古典落語名作選 大全集 其の一(古今亭志ん生(五代目)、古今亭今輔(五代目)、桂 文治(十代目)、三遊亭圓彌) 其の二(三遊亭圓生(六代目)、三笑亭可楽(八代目)、三遊亭圓歌(三代目)、入船亭扇橋(九代目)) 其の三(三遊亭金馬(三代目)、三遊亭圓遊(四代目)、林家正蔵(八代目)、桂 歌丸) 其の四(春風亭柳橋(六代目)、金原亭馬生(十代目)、桂 小南(二代目)、橘家圓蔵(八代目)) 其の五(三遊亭圓生(六代目)、雷門助六(八代目)、春風亭柳朝(五代目)、三笑亭夢楽)	NHKエンタープライズ
	68	昭和元禄落語心中 1~10巻(テレビドラマ)	NHKエンタープライズ
人形浄瑠璃	69	人形浄瑠璃文楽名演集 夏祭浪花鑑 DVD2枚	NHKエンタープライズ
	70	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 菅原伝授手習鑑 DVD-BOX 全4枚	NHKエンタープライズ
	71	人形浄瑠璃文楽名演集 義経千本桜 DVD-BOX 全4枚	NHKエンタープライズ
	72	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 仮名手本忠臣蔵 DVD-BOX 全6枚	NHKエンタープライズ
	73	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 妹背山婦女庭訓 DVD-BOX 全5枚+CD1枚	NHKエンタープライズ
	74	人形浄瑠璃文楽名演集 冥途の飛脚	NHKエンタープライズ
	75	人形浄瑠璃文楽名演集 新版歌祭文	NHKエンタープライズ
	76	人形浄瑠璃文楽名演集 摂州合邦辻・加賀見山旧錦絵	NHKエンタープライズ
	77	人形浄瑠璃文楽名演集 生写朝顔話・花上野薔碑	NHKエンタープライズ
	78	人形浄瑠璃文楽名演集 近江源氏先陣館・平家女護島	NHKエンタープライズ
	79	人形浄瑠璃文楽名演集 艶容女舞衣・染模様妹背門松	NHKエンタープライズ
	80	人形浄瑠璃文楽名演集 伽羅先代萩・本朝廿四孝	NHKエンタープライズ
	81	人形浄瑠璃文楽名演集 彦山権現誓助剣・勸進帳	NHKエンタープライズ

民俗芸能	82	毛越寺の延年の舞〔2枚組〕DVDシリーズ 日本の民俗芸能1	紀伊國屋書店
	83	椎葉神楽 山の民の祈り DVDシリーズ 日本の民俗芸能2	紀伊國屋書店
映画 (名作)	84	世界名作映画コレクション100作品 春の調べ【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	85	世界名作映画コレクション100作品 アモーレ	岩波映像
	86	世界名作映画コレクション100作品 ジキル博士とハイド氏【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	87	世界名作映画コレクション100作品 上海特急【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	88	世界名作映画コレクション100作品 南部の人【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	89	世界名作映画コレクション100作品 戦火のかなた	岩波映像
	90	世界名作映画コレクション100作品 沈黙は金	岩波映像
	91	世界名作映画コレクション100作品 ドイツ零年	岩波映像
	92	世界名作映画コレクション100作品 無防備都市	岩波映像
	93	世界名作映画コレクション100作品 狂熱の孤独	岩波映像
	94	世界名作映画コレクション100作品 美女と野獣	岩波映像
	95	世界名作映画コレクション100作品 四枚の羽根	岩波映像
	96	世界名作映画コレクション100作品 石の花	岩波映像
97	世界名作映画コレクション100作品 禁じられた遊び	岩波映像	
98	世界名作映画コレクション100作品 最後の億萬長者	岩波映像	
99	世界名作映画コレクション100作品 シベリヤ物語《完全版》	岩波映像	
100	世界名作映画コレクション100作品 女だけの都	岩波映像	
	101	映画「果てなき船路」(ジョン・フォード監督)	MMC
	102	映画「セールの死」(ラズロ・ベネデク監督)	MMC
映画 (サイレント)	103	Talking Silents 1 溝口健二監督作品『瀧の白糸』『東京行進曲』	マツダ映画社
	104	Talking Silents 2 溝口健二監督作品『折鶴お千』『唐人お吉』	マツダ映画社
	105	Talking Silents 3 阪東妻三郎出演作品『雄呂血』『逆流』	マツダ映画社
	106	Talking Silents 4 阪東妻三郎出演作品『鯉名の銀平 雪の渡り鳥』『小雀峠』	マツダ映画社
	107	Talking Silents 5 嵐寛寿郎出演作品『鞍馬天狗 前後篇』『鞍馬天狗 恐怖時代』	マツダ映画社
	108	Talking Silents 6 市川右太衛門出演作品『錦絵江戸姿 旗本と町奴』『怒苦呂』	マツダ映画社
	109	Talking Silents 7 大河内傳次郎出演作品『御詠治郎吉格子』『弥次喜多 尊王の巻・鳥羽伏見の巻』	マツダ映画社
	110	Talking Silents 8 斎藤寅次郎監督作品『子宝騒動』『明け行く空』	マツダ映画社
	111	Talking Silents 9 マキノ正博監督作品『浪人街 第一話・第二話』『崇禅寺馬場』	マツダ映画社
	112	Talking Silents 10 牧野省三監督作品『実録忠臣蔵』『雷電』	マツダ映画社
教育 (創作ダンス)	113	創作ダンス～表現して踊る楽しさ～	大日本図書
	114	創作ダンス～さらに広がる表現の世界～	大日本図書
	115	現代的なリズムのダンス～リズムに乗って踊る楽しさ～	大日本図書
	116	現代的なリズムのダンス～さらに広がるリズムの世界～	大日本図書
教育 (表現等参考)	117	紙芝居のはじまりはじまり～紙芝居の上手な演じ方～	岩波映像
	118	100人の子供たちが列車を待っている	バンドラ
	119	『めばえる心 はぐくむ心』～赤ちゃんとお母さんの記録～	岩波映像
	120	『こどもの心が聞こえる』～子どもと保育者 成長の記録～	岩波映像
	121	あぶあぶあひの奇跡	岩波映像
	122	幼児理解にはじまる保育シリーズ(全5巻・各巻約20分)	岩波映像
	123	年長さんがつくったおばけやしき ～生活発表会に向けて～	岩波映像
	124	何がやりたいの? ～生活の中で育つ子どもたち～	岩波映像
	125	せんせいにもきかせて ～ことばの指導をさぐる～	岩波映像
	126	きえちゃんのイメージ ～保育の記録から～	岩波映像
	127	いいこといいこと考えた ～遊びでひろがる数量の世界～	岩波映像
	128	さようならCP	DIMENTION
	129	病院の子どもたちに生きる喜びを ～プレイセラピー、21世紀は子どもの時代～	岩波映像
	130	対話の会の進め方 少年犯罪をめぐる被害者、少年、地域社会のために	岩波映像
	131	関係者を悩ませる高齢者の行動への対処	岩波映像
	132	高齢者とその家族とのコミュニケーション	岩波映像
	133	障がいのある子どもの運動遊び	岩波映像
	134	個性なの? 障害なの? ～早く知っておきたい発達障害～	岩波映像
	135	合理的配慮の実践法～障害のある者、ない者が共に学ぶ～	岩波映像
	136	高齢者のグループレクリエーション支援シリーズ I	岩波映像
	137	不戦賛歌/あの頃、ゆきわりそうには信がいた	岩波映像
	138	ゆきわりそうの日々	岩波映像
	139	世界の諸問題と子どもたち 貧困・紛争・暴力にさらされる子どもの権利を考える	岩波映像
	140	トランスジェンダー ～未悠・彩・歩夢～	岩波映像
	141	届かぬ声 ～パレスチナ・占領と生きる人々	岩波映像
	142	シリーズ 性の多様性と人権を考える	岩波映像
	143	ケーススタディで学ぶシリーズ その人権問題わたしならどうする?	岩波映像
	144	この子に家庭の幸せを! 一里親制度を考える	岩波映像
	145	妊娠・出産に戸惑うあなたへー児童虐待を防ぐー	岩波映像
	146	異常気象 地球で今、何が… 地球温暖化対策を考える	岩波映像
	147	終末期に向き合う 5人のラスト・サマー	岩波映像
	148	モップと箒 ～大阪発の障がい者雇用～ ドキュメンタリー映画	岩波映像
	149	全国共通 防災落語 ～親子で楽しんで学ぼう～	岩波映像
	150	災害の備え 適切な行動 見て学ぶ事業所の防災訓練	岩波映像
151	突然、高熱が…感染拡大 その症状と予防策	岩波映像	
152	コミュニケーションの基本シリーズ 全3巻	岩波映像	
153	BBCヨーロッパ難民危機 ～越境者たちの長い旅路～バイリンガル版	岩波映像	
154	NHKスペシャルデジタルリマスター版 映像の世紀 ブルーレイBOX 全11枚 21221AA	NHKエンタープライズ	

【名称、その他】

15【全体計画審査意見18の回答について】

＜映像資料が不十分＞

映像資料について、以下の点について説明すること。

- (2) 学生が映像資料を自宅や学内で鑑賞できる環境の整備が必要であると考えられるため、映像資料を学生がどのように利用することを想定しているのか説明すること。また、オンライン環境による利用を可能にするなど、利用方法についても工夫することが望ましい。

(対応)

本学が提供する各種の映像資料について、学生がどのように利用することを想定しているのか説明する。

(詳細説明)

学生が学内で映像資料を視聴する場合、個人視聴用レファレンス（10席整備）及びPBL教室（8室整備（グループでの視聴の場合に利用））を利用することを想定している。

加えて本学では、個々の学生がPC端末を保有する予定であり、貸出可能な資料映像については、当該端末を利用することにより視聴することも可能である。

また、本学では、学内及び学生寮内の無線LAN環境も整備されており、学内のPC端末や個人の端末を用いて、オンライン環境による利用も可能となっていることから、図書館に整備する資料映像とは別に、Web配信型の映像資料等についても大学として契約を結び、学生が利用できるよう整備する予定である。

【整備予定のWeb配信型の映像資料リスト】

- ・ ナクソス ビデオライブラリー（コンサート、オペラ、バレエ等）
- ・ 丸善 eBook ライブラリ（日本の詩情 まつりと信仰）

【名称、その他】

15【全体計画審査意見18の回答について】

＜映像資料が不十分＞

映像資料について、以下の点について説明すること。

- (3) 映像資料などに、例えば但馬の郷土芸能や、国際映画祭についての資料が含まれていないが、本学の教育課程に照らすと、整備が必要と考えられるため、整備方針が妥当であることを説明し、必要に応じて計画を修正すること。また、現在の整備計画では、例えば、日本各地の郷土芸能の映像が見受けられないため、収集する予定の有無について説明すること。

(対応)

映像資料に郷土芸能や、国際映画祭についての資料を追加し、幅広いジャンルの作品をバランス良く整備するため、映像資料の整備計画を見直す。

(詳細説明)

映像資料としては、映像資料に郷土芸能や、国際映画祭についての資料を追加し、以下のとおり整備する。

なお、日本各地の郷土芸能の映像については、可能な限り収集し、学生に提供したいと考えているが、当該映像については、DVD等の媒体として入手できるものは必ずしも多くはない。一方、郷土芸能の関係組織等が独自にWeb上に掲載し、自由に視聴できる映像は、比較的数多く存在している。

本学においては、個々の学生がPC端末を保有する予定であり、学内及び学生寮内の無線LAN環境も整備されていることから、Web上に掲載されている映像資料等をリストアップし、学生に情報提供していくことにより、より多くの映像資料を視聴できるよう努めていきたいと考えている。

【郷土芸能、国際映画祭関連の映像資料（再掲）】

ジャンル	No.	タイトル	発売元
郷土芸能	82	毛越寺の延年の舞〔2枚組〕DVDシリーズ 日本の民俗芸能1	紀伊國屋書店
	83	椎葉神楽 山の民の祈り DVDシリーズ 日本の民俗芸能2	紀伊國屋書店
映画 (国際映画祭 受賞作品等)	84	世界名作映画コレクション100作品 春の調べ【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	85	世界名作映画コレクション100作品 アモーレ	岩波映像
	86	世界名作映画コレクション100作品 ジキル博士とハイド氏【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	87	世界名作映画コレクション100作品 上海特急【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	88	世界名作映画コレクション100作品 南部の人【淀川長治解説映像付き】	岩波映像
	89	世界名作映画コレクション100作品 戦火のかなた	岩波映像
	90	世界名作映画コレクション100作品 沈黙は金	岩波映像
	91	世界名作映画コレクション100作品 ドイツ零年	岩波映像
	92	世界名作映画コレクション100作品 無防備都市	岩波映像
	93	世界名作映画コレクション100作品 狂熱の孤独	岩波映像
	94	世界名作映画コレクション100作品 美女と野獣	岩波映像
	95	世界名作映画コレクション100作品 四枚の羽根	岩波映像
	96	世界名作映画コレクション100作品 石の花	岩波映像
	97	世界名作映画コレクション100作品 禁じられた遊び	岩波映像
	98	世界名作映画コレクション100作品 最後の億萬長者	岩波映像
	99	世界名作映画コレクション100作品 シンペリヤ物語《完全版》	岩波映像
	100	世界名作映画コレクション100作品 女だけの都	岩波映像
	101	映画「果てなき船路」(ジョン・フォード監督)	MMC
102	映画「セールスマンの死」(ラズロ・ベネデク監督)	MMC	

【Web 上に掲載されている映像資料】

- ・ 但馬・丹後 伝統芸能・伝統行事 (e 映像制作. com)
- ・ みえの伝統芸能 (三重県公式 HP)
- ・ 郷土芸能 STREAM (全日本郷土芸能協会ビデオトークライブ映像)
- ・ 宗家藤間流藤間勘十郎 (一般社団法人宗家藤間会公式 HP) ほか

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (122 ページ)

新	旧
<p>(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>(略)</p> <p>エ 図書の選定方法及び体制</p> <p>蔵書数は開架スペースに約 37,000 冊、閉架書庫に約 79,000 冊の合計約 116,000 冊分のスペースを用意している。開学時には新規蔵書数(うち外国書)約 21,000 冊(4,300 冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約 56 種(21 種)、新規学術雑誌のうち電子ジャーナル(うち外国書)約 7 種(7 種)、視聴覚資料約 150 点を整備する。開学1年目に新規蔵書数(うち外国書)約 9,000 冊(1,800 冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約 24 種(9 種)、視聴覚資料約 30 点を整備し、完成年度までに順次追加収書していく。</p> <p>なお、開学時までには揃える図書の選定については、教員採用予定者より授業に関連する図書のヒアリングを行い、各分野に必要な図書を整備する。</p> <p>図書室の体制については、図書館サービスの充実を図るため、図書館司書、司書補などを必要に応じて配置する。</p> <p>オ 映像資料の整備</p> <p><u>映像資料については、舞台芸術における様々なジャンルの作品を、海外作品も含め、開学時までには約 150 点をバランス良く整備する。</u></p> <p><u>加えて、Web 配信型の映像資料等についても大学として契約を結び、学生が利用できるよう整備するほか、郷土芸能等をはじめ、Web 上に掲載され自由に視聴できる映像等に関しても、大学として推奨する資料映像をリストアップし、情報提供するなど、学生がより多くの映像資料を視聴できる環境を整える。</u></p> <p><u>視聴環境については、図書室に個人視聴用レファレンス(10 席整備)及び PBL 教室(8 室整備(グループでの視聴の場合に利用))を整備するとともに、無線 LAN 環境を整備する。</u></p> <p><u>また、本学では、学内及び学生寮内においても無線 LAN 環境を整備することとしており、学生は、学内の PC 端末や個人所有の端末等を用いて、各種の映像資料を視聴することが可能である。</u></p>	<p>(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>(略)</p> <p>エ 図書の選定方法及び体制</p> <p>蔵書数は開架スペースに約 37,000 冊、閉架書庫に約 79,000 冊の合計約 116,000 冊分のスペースを用意している。開学時には新規蔵書数(うち外国書)約 21,000 冊(4,300 冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約 56 種(21 種)、新規学術雑誌のうち電子ジャーナル(うち外国書)約 7 種(7 種)、視聴覚資料約 70 点を整備する。開学1年目に新規蔵書数(うち外国書)約 9,000 冊(1,800 冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約 24 種(9 種)、視聴覚資料約 30 点を整備し、完成年度までに順次追加収書していく。</p> <p>なお、開学時までには揃える図書の選定については、教員採用予定者より授業に関連する図書のヒアリングを行い、各分野に必要な図書を整備する。</p> <p>図書室の体制については、図書館サービスの充実を図るため、図書館司書、司書補などを必要に応じて配置する。</p> <p>オ 映像資料の整備</p> <p><u>学生に必要な視聴覚資料及び視聴に必要な視聴機器を用意する。具体的には個人視聴用レファレンスを 10 席整備するとともに、グループで視聴する場合には図書室内の PBL 教室での視聴も可能としているので、映像資料の視聴に対応可能な施設である。</u></p>

開学までに整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）

約 21,000 冊（4,300 冊）

新規学術雑誌（うち外国書）

約 56 種（21 種）

そのうち電子ジャーナル（うち外国書）

約 7 種（7 種）【資料 8-4】

視聴覚資料 約 150 点

開学 1 年目に整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）

約 9,000 冊（1,800 冊）

新規学術雑誌（うち外国書）

約 24 種（9 種）

視聴覚資料 約 30 点

開学までに整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）

約 21,000 冊（4,300 冊）

新規学術雑誌（うち外国書）

約 56 種（21 種）

そのうち電子ジャーナル（うち外国書）

約 7 種（7 種）【資料 8-4】

視聴覚資料 約 70 点

開学 1 年目に整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）

約 9,000 冊（1,800 冊）

新規学術雑誌（うち外国書）

約 24 種（9 種）

視聴覚資料 約 30 点

【名称、その他】

16【全体計画審査意見19の回答について】

＜劇場の設備機器の選定理由が不明確＞

本学が設置する劇場について、備える設備の選定理由を、本学の専攻分野や教育的意図に照らして説明すること。

なお、国内外における劇場の設備機器の現状に照らすと、本学の卒業後に、本学の劇場の設備機器とは異なる設備機器を用いる機会が想定されることから、学生が、本学の劇場とは異なる劇場や設備機器についての知見を得るため、多様な劇場の見学等の機会を設けることが望ましい。

(対応)

本学が設置する劇場の設備について、選定した理由を教育的な効果を説明し明らかにする。また多様な劇場の見学機会の確保について説明する。

(詳細説明)

本学の劇場設備の選定方針として、舞台芸術における基礎的なスタッフワークである舞台美術、衣装、舞台監督、照明、音響、映像等の基礎について実践的に学び、実習を単なる経験にとどめることなく、自らがプランを作成するなど、大学在学中に実践力を養成する上で基本となる設備を設置する。

舞台機構、舞台装置等の基本機材として昇降式吊り物バトン（電動軸巻式）を6基とステージ用の平台、箱馬（これらは、実際の実習授業において随時製作）、幕（袖幕、文字幕、大黒幕）を備えており、劇場の舞台機構、舞台の構造と組み立ての能力が養成される。

また、実習室1（大道具制作室）実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）には、大道具、小道具や衣装を制作するための、卓上丸ノコやスライド丸ノコ、エアータッカーや、塗装用エアガン等、ミシン、煮沸器具等製作道具等が備えられており、これらの機器は、大道具、小道具、衣装のスタッフワークを学ぶ上での舞台装置の構造、遠近法の原理、色彩の科学、染色の原理等を学び、実際の舞台装置、小道具、衣装の制作を行う能力が養成される。

舞台照明の基本機材として、調光操作卓、移動型調光器、照明器具（ハロゲン機材）平凸レンズスポット1kW、フレネルレンズスポット1kW、フラットライト500W、エリプソイドスポット750W、パーライト500W等を備え付けており、これらの機器は、舞台照明を学ぶ上での光の特性、電気の基礎知識、舞台照明のプランニングから舞台照明器具の結線、操作等を行う能力が養成される。

また、順次LEDの照明機材も導入していき、その操作方法も学習する。

舞台音響の基本機材としては、音響調整卓（ミキサー、制御用パソコン、小型パワードスピーカー等）、移動型入出力ボックス、録音再生機器、入出力パッチ盤、パワーアンプ架、ワイヤレスマイク装置、メインLRスピーカー等各種スピーカー、インターカム装置、マイクロフォン類を備え付けており、これらの機器は、舞台音響を学ぶ上での、音の特性、音像の作り方、スピーカーの特性、音響機器の結線の仕方等の能力が養成される。

なお、こうした設備機器の指導にあたっては、学長候補者のほか、採用候補の教員に劇場の管理運営経験者や劇場の設計の経験者がおり、その他に、舞台芸術の授業等において、ゲストとして設

備機器の専門家を招いて授業を行うこととしている。

また、卒業後の進路の中で内外を問わず本学の設備機器とは異なる劇場等での活動が想定されることから、例えば「劇場プロデュース実習」では、県内では兵庫県立芸術文化センター、兵庫県立尼崎青少年創造劇場、神戸アートビレッジセンター、県外では滋賀県立芸術劇場びわこホール、吹田市文化会館、こまばアゴラ劇場等の13施設において、実際の劇場での実習を行うとともに、国外においても「海外実習B」において、ドイツの劇場を訪問する機会を設定するなど、国内外の多様な劇場での実習機会を設けることにより、本学の設備機器とは異なる設備機器を有した劇場や設備機器についての知見を得る機会を確保する。

【審査意見以外に対する事項】

1 教員審査結果の対応について

教員審査において一部の教員が不適格となった共同の科目については、下記の理由により不補充とする。

授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
宿泊業実習 1 【2年第2クォーター】	3	4
<p>【教員を補充しない理由】</p> <p>当初、教授については一般教員と実務家教員の2人であったが、実務家の教授が不適格となった。</p> <p>しかし、准教授は実務家教員、助教は一般教員だがホテルの部門マネージャーとして現職の実務をしており、教授1人、准教授1人、助教1人の3人体制になるが、臨地実務実習科目として、実践的でバランスのとれた指導体制を確保している。</p> <p>さらに助手を1人配置しており、充実した指導体制により巡回指導も支障なく行うことができ、教育の質を担保することが可能と考える。</p> <p>(新：教授1、准教授1、助教1 ← 旧：教授2、准教授1、助教1)</p>		
授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
宿泊業実習 2 【2年第4クォーター】	3	4
<p>【教員を補充しない理由】</p> <p>当初、教授については一般教員と実務家教員の2人であったが、実務家の教授が不適格となった。</p> <p>しかし、准教授は実務家教員、助教は一般教員だがホテルの部門マネージャーとして現職の実務をしており、教授1人、准教授1人、助教1人の3人体制になるが、臨地実務実習科目として、実践的でバランスのとれた指導体制を確保している。</p> <p>さらに助手を1人配置しており、充実した指導体制により巡回指導も支障なく行うことができ、教育の質を担保することが可能と考える。</p> <p>(新：教授1、准教授1、助教1 ← 旧：教授2、准教授1、助教1)</p>		

2 教育課程連携協議会構成員の変更について

教育課程連携協議会について、構成員のうち5人が役員等の交代により変更となったため、教育課程連携協議会構成員名簿（別記様式第7号の2）を修正する。

3 「9 入学者選抜の概要 (3) 選抜方法」に関する変更について

本学において実施する入学者選抜の選抜方法について、以下のとおり変更する。

(1) 【B日程】に関する変更(a 2021 年度 及び b 2022 年度以降 共通)

(変更内容)

提出書類に「志望理由書」を追加

(変更理由)

出願書類に「志願理由書」を追加することで、本学を志望した理由や目的、学修に対する意欲等を確認するとともに、本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ思考力・判断力・表現力、さらに主体性・多様性・協働性の力を身に付けているかどうかを審査するための合否判定の資料としても活用する。

(2) 【総合型選抜】に関する変更

(変更内容)

1次試験の判定において用いる予定としていた「英語外部検定試験」に代えて、語学に関する資格取得等の実績を活動報告書に記載させ、1次試験及び2次試験の評価に用いることとする。

(変更理由)

英語外部検定試験の活用については国公立大学の取扱いを考慮しつつ、本学においては、英語をはじめとする外国語の語学力を重要視していることから、英語外部検定試験を含め、語学に関する資格取得等(海外留学経験等の実績も含む)を活動報告書に詳しく記載させるとともに、1次試験のみならず、2次試験の判定においても評価するものとする。(コロナ禍において、英語外部検定等を受験できない学生等についても考慮)

(3) 【学校推薦型選抜】に関する変更

(変更内容)

- ① 【総合型選抜】に関する変更と同じ
- ② 出願資格に「卒業後1年以内の者」を加える。

(変更理由)

- ① 【総合型選抜】に関する変更と同じ
- ② 出願資格に「卒業後1年以内の者」を加えることで、より幅広い志願者に対する選抜を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (130 ページ)

新	旧																				
<p>(3) 選抜方法 (略)</p> <p>ア 一般選抜 (略)</p> <p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試 [個別学力検査] 本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。</p> <p>さらに、<u>志望理由書を提出させ、本学を志望した理由や目的、学修に対する意欲等を確認するとともに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p>学力試験（国語及び英語）の結果及び出願書類（<u>志望理由書、調査書等</u>）を含めて総合的に合否を判定する。</p> <p>※一般選抜B日程とAPとの関係 (2021年度入試)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>選抜方法</th> <th>AP① (知識・技能)</th> <th>AP② (思考力・判断力・表現力)</th> <th>AP③ (主体性・協働性)</th> <th>AP④ (主体性・多様性・協働性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科試験</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>志望理由書</td> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査書</td> <td>◎</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 2022年度入試以降 [共通テスト] (略)</p> <p>[個別学力検査] 個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>さらに、<u>志望理由書を提出させ、本学を志望した理由や目的、学修に対する意欲等を確認するとともに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p>	選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)	学科試験	◎	◎	○	○	志望理由書		◎	○	○	調査書	◎		○	○	<p>(3) 選抜方法 (略)</p> <p>ア 一般選抜 (略)</p> <p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試 [個別学力検査] 本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。</p> <p>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</p> <p>学力試験（国語及び英語）の結果及び出願書類（調査書等）を含めて総合的に合否を判定する。</p> <p>(表略)</p> <p>b 2022年度入試以降 [共通テスト] (略)</p> <p>[個別学力検査] 個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</p> <p>共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定す</p>
選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)																	
学科試験	◎	◎	○	○																	
志望理由書		◎	○	○																	
調査書	◎		○	○																	

共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。

※一般選抜B日程とAPとの関係（2022年度入試以降）。

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
共通テスト	◎	◎	○	○
小論文	◎	◎	○	○
志望理由書		◎	○	○
調査書	◎	○	○	○

イ 総合型選抜

(略)

a 1次試験

出願にあたっては、学修計画書、志望理由書、調査書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む）を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。

学修計画書の具体的な活用方法は、将来、社会で自立し活躍する目標を持ち、本学における学修意欲を有しているかを本学のAP、特にAP③、④と照らし合わせて審査する。

b 2次試験

本学はアクティブラーニングを中心とした教育課程であり、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から本学の設置趣旨に賛同し、意欲のある学生を求める。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法として、1次試験の合格者に対して、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域

る。

(表略)

イ 総合型選抜

(略)

a 1次試験

出願にあたっては、学修計画書、志望理由書に加え、英語外部検定試験を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。

学修計画書の具体的な活用方法は、将来、社会で自立し活躍する目標を持ち、本学における学修意欲を有しているかを本学のAP、特にAP③、④と照らし合わせて審査する。

b 2次試験

本学はアクティブラーニングを中心とした教育課程であり、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から本学の設置趣旨に賛同し、意欲のある学生を求める。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法として、1次試験の合格者に対して、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどに

社会への関心等について確認することなどにより、入学希望者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む）も含めて総合的に可否を判定する。

※総合型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・多様性)	AP④ (主体性・協働性・協働性)
小論文	○	◎	◎	◎
グループワーク	○	◎	◎	◎
個別面接	○	◎	◎	◎
志望理由書	○	◎	◎	◎
調査書	○	◎	◎	◎
活動報告書	○	◎	◎	◎
学修計画書	○	◎	◎	◎

ウ 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込み又は卒業後1年以内の者で、人物及び学力ともに優れ、本学の教育内容を理解し、本学で学ぶ意欲を有し、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から入学試験を実施する。

選抜にあたり、本学の学問分野である芸術文化分野及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められるため、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法としてグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化分野、観光分野に対する学修意欲、地域社会へ

より、入学希望者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

1次試験における得点に加え、グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、活動報告書、英語外部検定試験結果等）も含めて総合的に可否を判定する。

(表略)

ウ 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込みの者で、人物及び学力ともに優れ、本学の教育内容を理解し、本学で学ぶ意欲を有し、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から入学試験を実施する。

選抜にあたり、本学の学問分野である芸術文化及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められるため、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法としてグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会へ

社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書（学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動、語学に関する資格取得等の実績等）を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付ける。グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、推薦書、活動報告書（語学に関する資格取得等の実績を含む））も含めて総合的に合否を判定する。

※学校推薦型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
小論文	○	◎	◎	◎
グループワーク	○	◎	◎	◎
個別面接	○	◎	◎	◎
志望理由書	○	◎	◎	◎
調査書	○	◎	◎	◎
推薦書	○	◎	◎	◎
活動報告書	○	◎	◎	◎

の関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書（学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動等）に加え、民間の英語資格・検定試験（以下「英語外部検定試験」という。）を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付ける。グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、推薦書、活動報告書、英語外部検定試験等）も含めて総合的に合否を判定する。

（表略）

審査意見への対応を記載した書類 資料目次

- 資料 1 教育課程の編成の考え方（必修科目・選択科目を中心に）
- 資料 2 養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【主となる専攻（芸術文化分野）】
- 資料 3 養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【主となる専攻（観光分野）】
- 資料 4 履修モデル、カリキュラム配置表(履修モデル版)【アートマネジャー】
- 資料 5 履修モデル、カリキュラム配置表(履修モデル版)【観光事業プランナー・マネジャー】
- 資料 6 追加アンケート調査報告書
- 資料 7 芸術文化分野 カリキュラム配置表（全科目版）
- 資料 8 芸術文化分野 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表
- 資料 9 観光分野 カリキュラム配置表（全科目版）
- 資料 10 観光分野 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

芸術文化・観光学部（芸術文化・観光学科）

本学が育成する人材像
地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を生かし、
芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材

本学が育成する観光学系専門職業人
【観光学士（専門職）】

本学が育成する芸術文化系専門職業人
【芸術文化学士（専門職）】

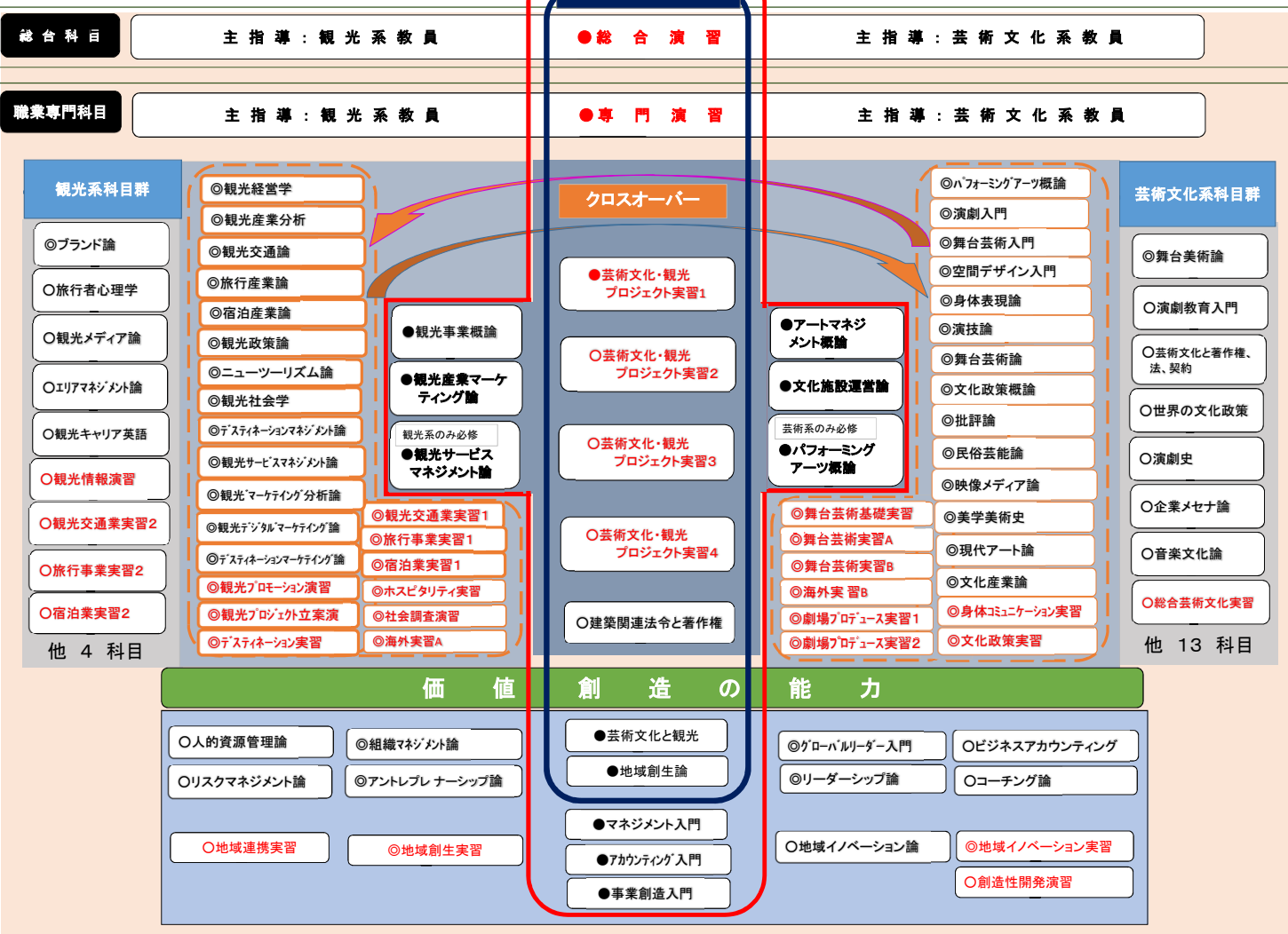
観光マネジメント能力

芸術文化学士（専門職）
に求められる能力

コア科目

観光学士（専門職）
に求められる能力

芸術文化マネジメント能力



地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

展開科目

＜安心・安全で持続可能な社会づくり＞
 ◎持続可能な社会
 ◎兵庫の教訓を踏まえた防災
 ◎国際防災論
 ◎地域資源の保全と活用
 ◎コウノトリの野生復帰と地域
 ◎ジオパークと地域
 ◎国際環境論

＜多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり＞
 ◎地域コミュニティ論
 ◎地域情報論
 ◎地域の医療と福祉
 ◎世界を知る
 ◎NPO・NGOと国際社会
 ◎多文化社会と社会教育

＜概要＞

●必修科目
 ◎選択必修科目
 ○選択科目
 理論科目
 :黒字で記載
 実践科目
 :赤字で記載

基礎科目

対話的コミュニケーション力	●コミュニケーション演習	●英語1 ●英語2 ○海外語学研修 ○英語合宿 ○中国語 ○韓国語 ○日本語	外国語コミュニケーション
初年次教育	●知と表現のデザイン	●情報処理演習 ○統計学 ○社会調査学 ○ICT演習 ○データサイエンス演習	情報リテラシー
知的創造性科目	●経済学 ●社会学 ○芸術学 ○美学 ○文学 ○言語表現論 ○地域とつながる歴史 ○政治学		

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係
【主となる専攻（芸術文化分野）】

全学の養成する人材像	
地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材	
主となる専攻（芸術文化分野）の養成する人材像	
芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりに資する知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化マネジメント能力を身に付けたうえで、地域社会の側が芸術文化に求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートする能力を高めるとともに、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人	
DP	CP
1 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力 ① 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。 ② 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	(基礎科目) ① 専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる教育課程を編成する。 ② 創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる教育課程を編成する。 ③ 対話的コミュニケーション能力を養成する教育課程を編成する。
2 芸術文化マネジメント能力 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開き、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。 ② 地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。 ③ 独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。 ④ 地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	(職業専門科目) 芸術文化マネジメント能力を養成する科目 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目 ② 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目
3 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 ① 芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。 ② 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。 ③ 地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	(職業専門科目) 観光マネジメント能力を養成する科目 ① 観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目
4 価値創造の能力 ① 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。 ② マネジメント、アカウントティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。 ③ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。	(職業専門科目) 価値創造の能力を養成する教育課程を編成する。 ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目 ② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目 ③ 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目
5 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 ① 多様性を理解し、共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。 ② 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。	(展開科目) 専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する教育課程を編成する。 ① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目 ② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目
	(総合科目) ① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する教育課程を編成する。

全ての学修内容を総合

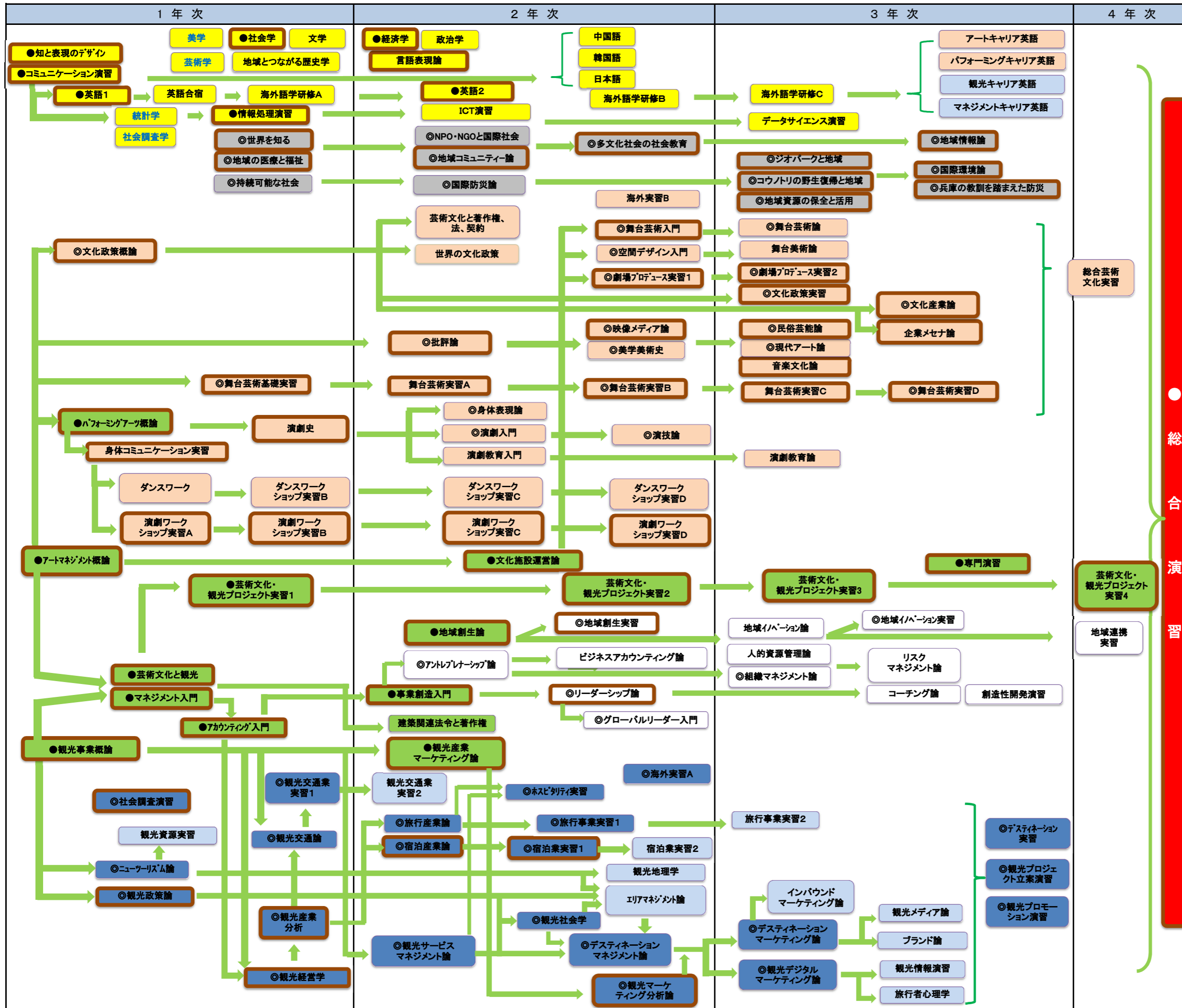
養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係 【主となる専攻（観光分野）】

全学の養成する人材像	
地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材	
主となる専攻（観光分野）の養成する人材像	
観光のマネジメントの特性を理解したうえで、マーケティングや経営学のディシプリンから観光事業分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な職業人としての基礎能力を高めるとともに、これら観光に関する能力に併せ持つものとして、地域活性化の力となる芸術文化分野の知見を生かして、新たな観光の展開を具体化できる専門職業人	
D P	C P
1 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力 ① 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。 ② 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	（基礎科目） ① 専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる教育課程を編成する。 ② 創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる教育課程を編成する。 ③ 対話的コミュニケーション能力を養成する教育課程を編成する。
2 観光マネジメント能力 ① 観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。 ② 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくとする態度を有する。 ③ マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。 ④ 観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	（職業専門科目） 観光マネジメント能力を養成する科目 ① 観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目 ② 観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論や、課題解決の能力を修得させる科目
3 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。 ② 日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。 ③ 芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	（職業専門科目） 芸術文化マネジメント能力を養成する科目 ① 文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目
4 価値創造の能力 ① 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。 ② マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。 ③ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。	（職業専門科目） 価値創造の能力を養成する教育課程を編成する。 ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目 ② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目 ③ 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目
5 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 ① 多様性を理解し、共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。 ② 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。	（展開科目） 専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する教育課程を編成する。 ① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目 ② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">全ての学修内容を総合</div>	（総合科目） ① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する教育課程を編成する。

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計		
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q						
基礎科目	必修 コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	2 1 1 3	英語2A	2	1 英語2B	2										0	0	19	20	
	選択						言語表現論	1										0	0	1		
コア科目群	必修 マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーミング アーツ概論 芸術文化と観光	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	事業創造入門 観光産業マーケティング論 文化施設運営論	2 2 2	地域創生論	2	専門演習	2	専門演習	2						2	2	25	31	
	選択 必修 選択						芸術文化・観光プロジェクト実習2	2			芸術文化・観光プロジェクト実習3	2						0	0	0		6
共通	選択 必修 選択				リーダーシップ論	2												0	0	2	4	
	職業実践科目 選択 必修 選択							地域創生実習	2									2	2	2		0
職業専門科目 観光系科目群	選択 必修 選択			観光政策論 観光経営学 観光産業分析	2 1 1	宿泊産業論	2	観光マーケティング分析論	2									0	0	8	14	
	職業実践科目 選択 必修 選択							宿泊実習1	4									4	4	6		0
芸術文化系科目	選択 必修 選択			文化政策概論	2	批評論 舞台芸術入門	2 2		映像メディア論	1	民俗芸能論	1	文化産業論	2				0	0	10	41	
	職業実践科目 選択 必修 選択									企業メセナ論	2	音楽文化論	2					0	0	5		14
展開科目	選択 必修			世界を知る 地域の医療と福祉	2 2	地域コミュニティー論	2	多文化社会の社会教育	2	兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2	コウノトリの野生復帰と地域 地域資源の保全と活用 地域情報論 国際環境論	2 2 2 2				0	0	20	20		
	総合科目 必修																	0	0	4	4	
卒業要件単位数		18	6	22	2	20	10	10	7	6	11	16	0	2	2	2	0	40	30	134	134	
		48				47				33				6								

芸術文化分野カリキュラム配置表（履修モデル版）

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
芸術文化学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 価値創造の進める能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力をより一層に引き出す知識、技法、創造活動全体を意味する芸術文化の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、芸術文化における観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>	<p>地域活性化における観光文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</p>
観光学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光学士（専門職）に求められる観光文化マネジメント能力 価値創造 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>観光の学問的特性を理解し、実践的な職業人としての基礎能力を高め、観光文化分野の知見を生かして、新たな観光事業の展開に貢献できる専門職業人</p>	<p>観光学士（専門職）に求められる観光文化マネジメント能力</p>

基礎科目 (Yellow)

展開科目 (Grey)

職業専門科目系 (Light Blue)

観光系クロスオーバー科目 (Dark Blue)

コア科目 (Green)

共通科目 (White)

芸術文化系 (Light Orange)

総合科目 (Red)

履修科目 (Orange border)

● : 必修科目

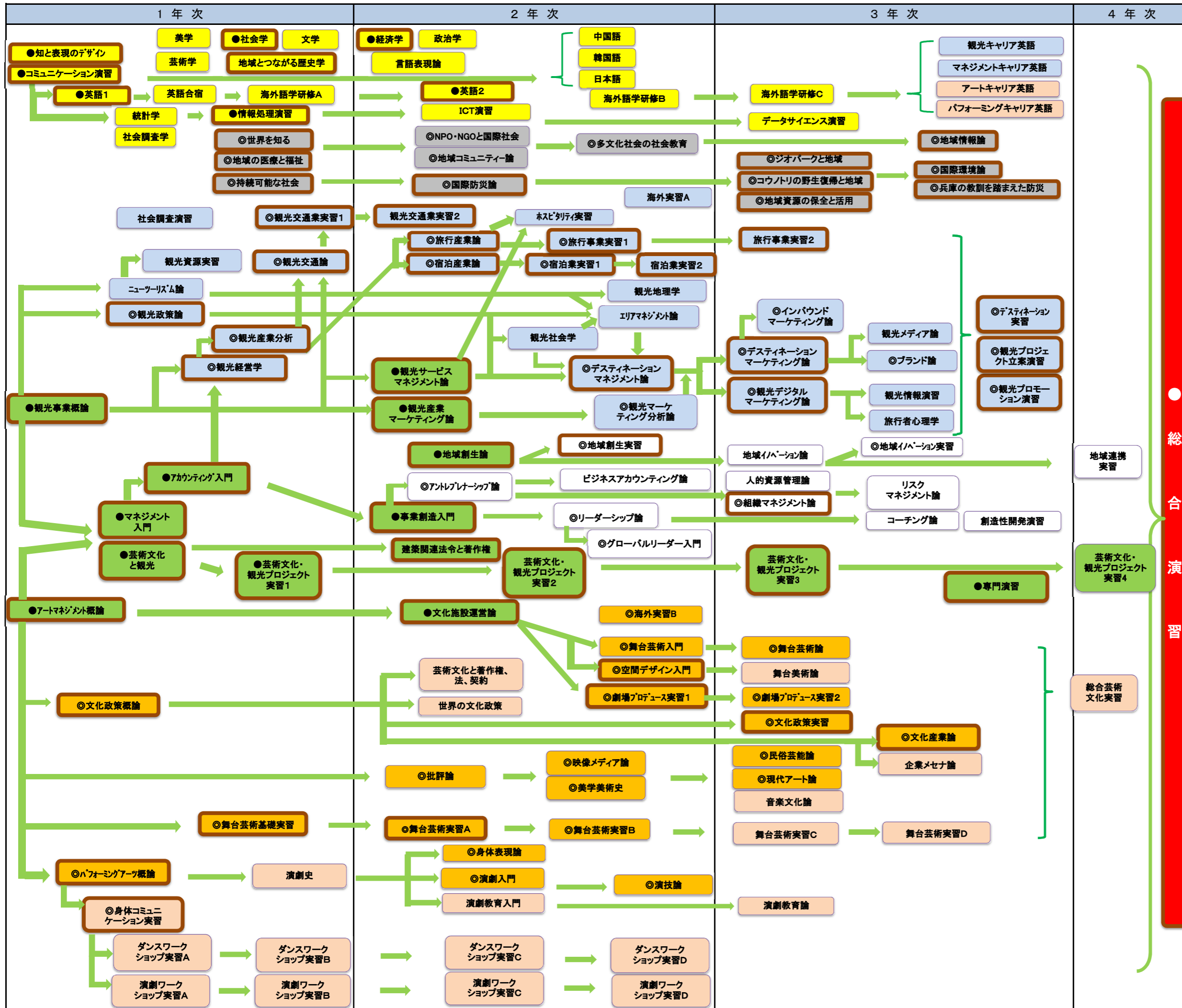
◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計	
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q					
基礎科目	必修 コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	2 1 1 3	英語2A	2	1 英語2B	2										0	0	19	20
	選択		地域とつながる歴史学	1														0	0	1	
コア科目群	必修 マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 芸術文化と観光	2 2 2 1	2 2 2 1	2 2 2 2	事業創造入門 観光産業マーケティング論 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2 2	地域創生論	2	専門演習	2	専門演習	2						2	2	25	32
	選択 必修 パフォーミング アーツ概論	2																0	0	2	
	選択				芸術文化・観光プロジェクト実習2 建築関連法令と著作権	2 1			芸術文化・観光プロジェクト実習3	2								4	4	5	
共通	選択 必修 職業理論科目								組織マネジメント論	2								0	0	2	4
	選択																	0	0	0	
	選択 必修 職業実践科目							地域創生実習	2									2	2	2	
	選択																	0	0	0	
職業専門科目 観光系科目群	選択 必修 職業理論科目			観光政策論 観光交通論 観光経営学 観光産業分析	2 2 1 1	旅行産業論 宿泊産業論	2 2	デスティネーションマネジメント論	2		観光デジタルマーケティング論	2	デスティネーションマーケティング論	2				0	0	16	38
	選択																	0	0	0	
	選択 必修 職業実践科目				観光交通実習1	2	旅行事業実習1 宿泊実習1	2 4		観光プロモーション演習	2	デスティネーション実習	2	観光プロジェクト立案演習	2			14	14	14	
	選択								観光交通実習2 宿泊実習2	2 4		旅行事業実習2	2					8	8	8	
芸術文化系科目	選択 必修 職業理論科目			文化政策概論	2								文化産業論	2				0	0	6	16
	選択					空間デザイン入門	2											0	0	0	
	選択 必修 職業実践科目			身体コミュニケーション実習	2	舞台芸術基礎実習	2	舞台芸術実習A	2	劇場プロデュース実習1	2	文化政策実習	2					10	8	10	
選択																	0	0	0		
展開科目	選択 必修			世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2	国際防災論	2				兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2 2	2 2 2 2					0	0	20	20
総合科目	必修												総合演習	2		総合演習	2			4	4
卒業要件単位数		17	4	25	2	20	10	6	10	6	14	16	0	2	0	2	0	40	38	134	134
		48				46				36				4							

観光分野カリキュラム配置表（履修モデル版）

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
観光学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光学士（専門職）に求められる芸術文化マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>観光分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な力を身につけて、観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、芸術文化における観光に関する事業活動を推進することで、地域新たな活力を創出する人材</p>	<p>地域活性化における観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域新たな活力を創出する人材</p>
芸術文化学士（専門職）	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士（専門職）に求められる観光マネジメント能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力を創出する知識、技法、創造活動を発掘し、芸術文化と地域社会との良好な関係を創造できる専門職業人</p>	<p>地域活性化における観光文化と観光に関する事業活動を推進することで、地域新たな活力を創出する人材</p>

基礎科目 (Yellow)

展開科目 (Light Blue)

職業専門科目系 (Dark Blue)

観光系 (Light Green)

コア科目 (Green)

共通科目 (White)

芸術文化系 (Light Orange)

クロスオーバー科目 (Yellow-Orange)

総合 (Red)

履修科目 (Orange border)

● : 必修科目

◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目

国際観光芸術専門職大学(仮称)設置に関する
追加アンケート調査報告書

【事業所対象】

令和2年8月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

<アンケート調査概要>	1
<アンケート集計結果>	3
<アンケート調査票>	7

<アンケート調査概要>

1. アンケート調査の目的

兵庫県では、令和3年4月開学に向けて国際観光芸術専門職大学（仮称）の設置計画を進めている。新専門職大学卒業生の採用意向など人材需要の見通しについて把握するため、令和元年5～7月にかけて、事業所等を対象にアンケート調査を実施した。

当初の調査は、対象2,000事業所に対し、回答数は505事業所に止まっていたことから、今回、新たに芸術文化及び観光分野に関連する企業等を中心に、追加の調査を実施した。

2. 実施アンケート

「国際観光芸術専門職大学（仮称）の卒業生の採用に関するアンケート調査」

3. 調査対象

47都道府県 333事業所を選定。

4. 調査実施時期

令和2年8月に調査を実施。

5. 調査方法

兵庫県が郵送によりアンケート調査票を配付し、調査票の回収及び集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

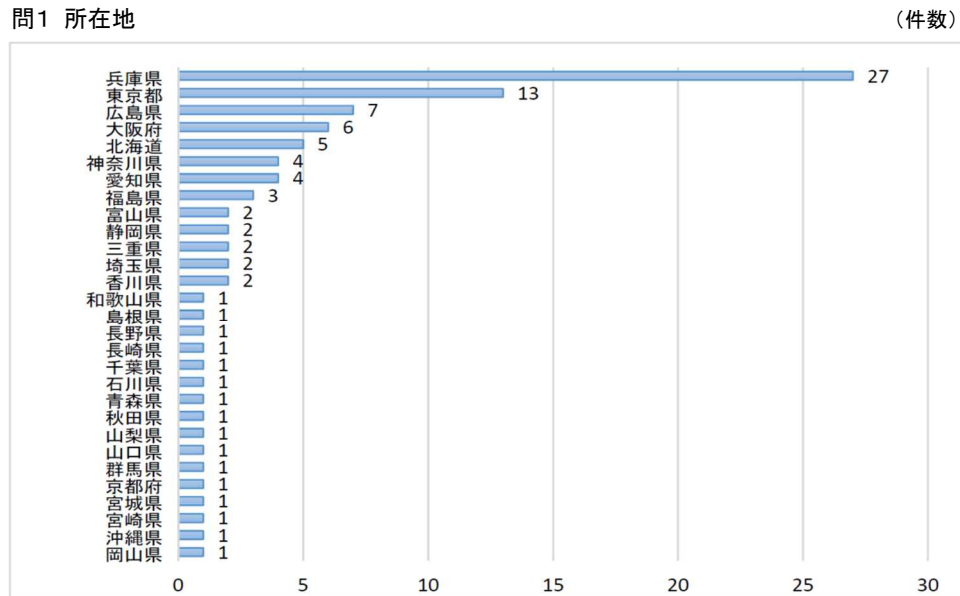
6. 回収状況

有効回答票 95票 回収率 28.5%（有効回答票 95票 ÷ 依頼票数 333票 × 100）

<アンケート集計結果>

問1 貴社・貴団体の所在地(本社、本部等)をご記入ください。

「兵庫県」27 件(28.4%)が最も多く、次いで「東京都」13 件(13.7%)、「広島県」7 件(7.4%)、「大阪府」6 件(6.3%)、「北海道」5 件(5.3%)の順が続いている。



問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

「公務」及び「文化施設(劇場、ホール含む)」18 件(18.9%)が最も多く、次いで「運輸業」13 件(13.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」7 件(7.4%)、「宿泊業」6 件(6.3%)となっている。

【問2 業種】

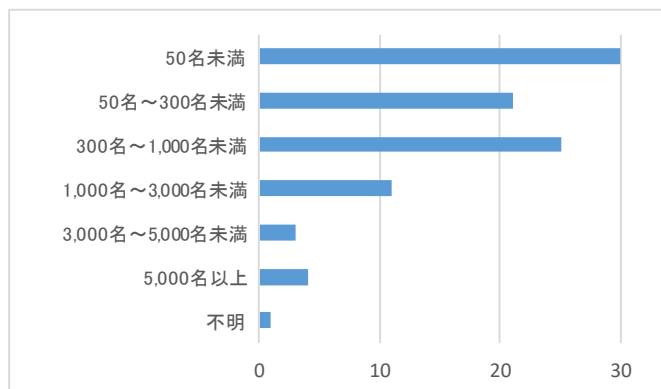
業 種	件数	割合
公務	18	18.9%
文化施設(劇場、ホール含む)	18	18.9%
運輸業	13	13.7%
サービス業(他に分類されないもの)	7	7.4%
宿泊業	6	6.3%
DMO・観光協会	4	4.2%
出版・広告・マスコミ・印刷	4	4.2%
金融業・保険業	4	4.2%
イベント企画	3	3.2%
旅行業	3	3.2%
卸売業・小売業	3	3.2%
レジャーサービス	2	2.1%
製造業	2	2.1%
情報通信業	2	2.1%
その他	2	2.1%
生活関連サービス業	1	1.1%
教育、学習支援業	1	1.1%
学術研究、専門・技術サービス業	1	1.1%
不明	1	1.1%
建設業	0	0.0%
不動産業・物品賃貸業	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
計	95	100.0%

問3 貴社・貴団体の正規社員について、該当する番号1つに○をつけてください。

「50名未満」30件(31.6%)が最も多く、次いで「300名～1,000名未満」25件(26.3%)、「50名～300名未満」21件(22.1%)の順が続いている。

【問3 正規社員数】

区分	件数	割合
50名未満	30	31.6%
50名～300名未満	21	22.1%
300名～1,000名未満	25	26.3%
1,000名～3,000名未満	11	11.6%
3,000名～5,000名未満	3	3.2%
5,000名以上	4	4.2%
不明	1	1.1%
計	95	100.0%

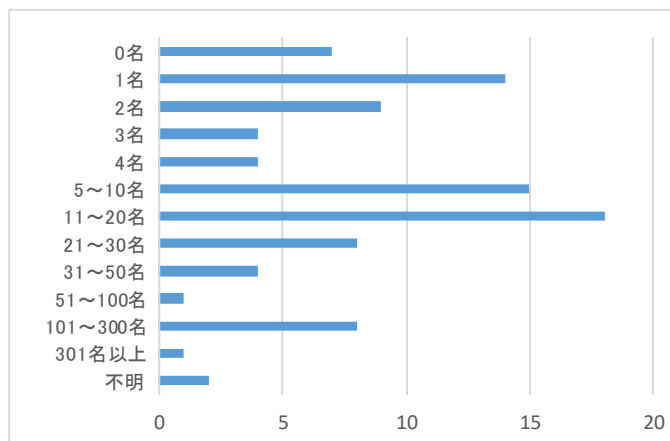


問4 貴社・貴団体の過去3年間の平均的な正規社員の採用人数をご記入ください。

「11～20名」18件(18.9%)が最も多く、次いで「5～10名」15件(15.8%)、「1名」14件(14.7%)となっている。

【問4 過去3年間の正規社員採用人数】

区分	件数	割合
0名	7	7.4%
1名	14	14.7%
2名	9	9.5%
3名	4	4.2%
4名	4	4.2%
5～10名	15	15.8%
11～20名	18	18.9%
21～30名	8	8.4%
31～50名	4	4.2%
51～100名	1	1.1%
101～300名	8	8.4%
301名以上	1	1.1%
不明	2	2.1%
計	95	100.0%



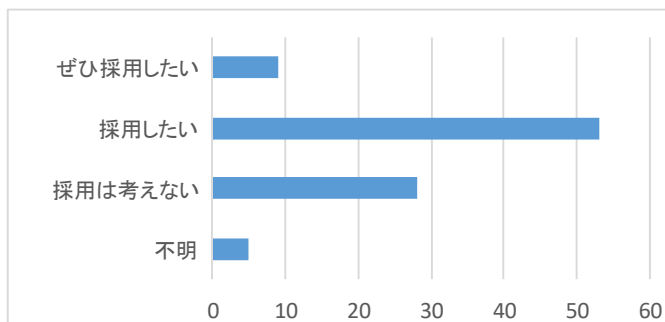
問5 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の卒業生の採用について、どのように思われますか。

「ぜひ採用したい」9件(9.5%)、「採用したい」53件(55.8%)「採用は考えない」28件(29.5%)となっている。

「ぜひ採用したい」「採用したい」を合計すると、62事業所(65.3%)が卒業生の採用に前向きな姿勢を示しているといえる。

【問5 専門職大学の卒業生の採用】

区分	件数	割合
ぜひ採用したい	9	9.5%
採用したい	53	55.8%
採用は考えない	28	29.5%
不明	5	5.3%
計	95	100.0%



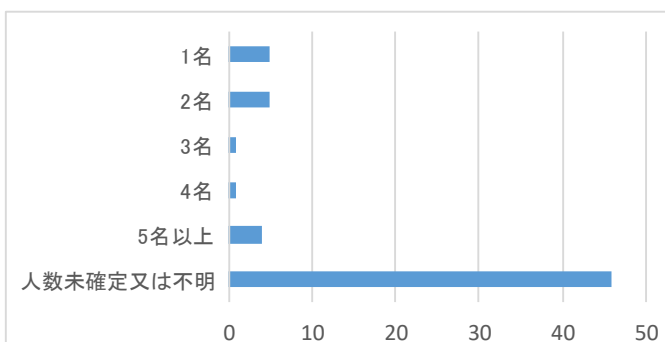
問6 問5で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。

採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

「1名」及び「2名」が5件(8.1%)、「3名」及び「4名」が1件(1.6%)、「5名以上」4件(6.5%)、「人数は未確定又は不明」46件(74.2%)となっている。

【問6 採用を考える場合の毎年の採用人数】

区分	件数	割合
1名	5	8.1%
2名	5	8.1%
3名	1	1.6%
4名	1	1.6%
5名以上	4	6.5%
人数未確定又は不明	46	74.2%
計	62	100.0%



<アンケート調査票>

国際観光芸術専門職大学(仮称)の卒業生の採用に関するアンケート

兵庫県では、2021年(令和3年)4月に、新たに県立の4年制大学「国際観光芸術専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科」(仮称)を設置することとし、現在、設置認可申請を行っています。

このアンケートは、昨年6月にご協力いただいたアンケート調査に関連して、認可申請の関係で再度調査する必要が生じたため、追加で実施させていただくものです。アンケート結果は、上記の目的で統計資料としてのみ活用いたしますので、貴社・貴団体およびご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、ご協力賜りますようお願いいたします。

- ◆大学名 : 国際観光芸術専門職大学(仮称)
- ◆学部学科名 : 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科(仮称)
- ◆設置時期 : 2021年(令和3年)4月予定 ※第1期生は2025年(令和7年)3月に卒業する予定です。
- ◆場所 : 兵庫県豊岡市山王町17番10(JR 豊岡駅から600m)

「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

※アンケート調査票やリーフレットに記載されている内容は全て予定であり、変更する場合があります。

【貴社・貴団体についてお伺いいたします】

問1 貴社・貴団体の所在地(本社、本部等)をご記入ください。所在地 都・道・府・県

問2 貴社・貴団体の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------------|------------------|--------------------|---------------------|
| 1. 宿泊業 | 7. イベント企画 | 13. 情報通信業 | 19. サービス業(他に分類されない) |
| 2. 旅行業 | 8. 出版・広告・マスコミ・印刷 | 14. 不動産業・物品賃貸業 | 20. 公務 |
| 3. レジャーサービス | 9. 卸売業・小売業 | 15. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 21. その他() |
| 4. 運輸業 | 10. 建設業 | 16. 生活関連サービス業、娯楽業 | |
| 5. DMO・観光協会 | 11. 製造業 | 17. 教育、学習支援業 | |
| 6. 文化施設(劇場、ホール含む) | 12. 金融業・保険業 | 18. 学術研究、専門・技術サービス | |

問3 貴社・貴団体の正規社員について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 1. 50名未満 | 3. 300名～1,000名未満 | 5. 3,000名～5,000名未満 |
| 2. 50名～300名未満 | 4. 1,000名～3,000名未満 | 6. 5,000名以上 |

問4 貴社・貴団体の過去3年間の平均的な正規社員の採用人数をご記入ください。平均 名 程度を採用

問5 貴社・貴団体では、「国際観光芸術専門職大学」(仮称)の卒業生の採用について、どのように思われますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. ぜひ採用したい 2. 採用したい 3. 採用は考えない

問6 問5で「1. ぜひ採用したい」「2. 採用したい」と選ばれた方におたずねします。

採用を考える場合、毎年何人程度の採用を想定されますか。現時点で該当する番号1つに○をつけてください。

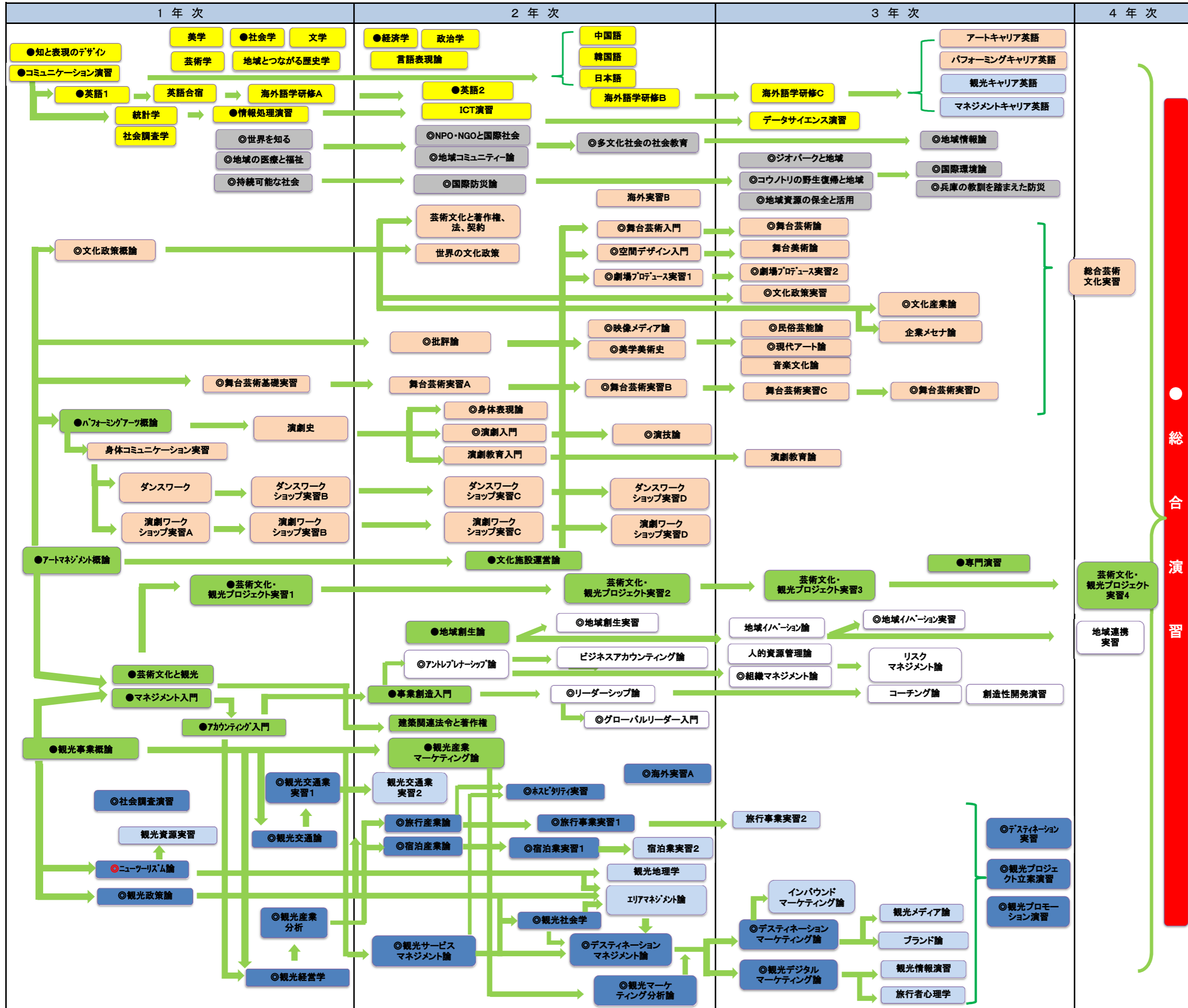
1. 1名程度 2. 2名程度 3. 3名程度 4. 4名程度 5. 5名以上
6. 人数は未確定(2～3年に1名程度) 7. 人数は未確定(欠員が出れば採用)
8. その他()

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ではございますが、同封の返信用封筒により、令和2年8月12日(水)までにご投函いただきますようお願いいたします。

芸術文化分野カリキュラム配置表(全科目版)

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像
芸術文化学士(専門職)	コミュニケーション能力	芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人
	芸術文化マネジメント能力	マニフェストと地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人
	芸術文化学士(専門職)に求められる観光マネジメント能力	マニフェストと地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人
	価値創造の進める能力	マニフェストと地域社会を橋渡しし、地域の観光関連事業者と連携することにより新たな価値を創造できる専門職業人
観光学士(専門職)	コミュニケーション能力	観光の学際性を徹底し、理論的かつ実践的な能力を兼ね備え、地域活性化の推進に貢献できる専門職業人
	観光マネジメント能力	観光の学際性を徹底し、理論的かつ実践的な能力を兼ね備え、地域活性化の推進に貢献できる専門職業人
	観光文化・観光プロジェクト実践力	観光の学際性を徹底し、理論的かつ実践的な能力を兼ね備え、地域活性化の推進に貢献できる専門職業人
	価値創造の進める能力	観光の学際性を徹底し、理論的かつ実践的な能力を兼ね備え、地域活性化の推進に貢献できる専門職業人

全学人材像
 地域活性化における観光と芸術文化の両分野双方の視点を創出し、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域新たな活力を創出する人材

基礎科目 (Yellow)
展開科目 (Grey)
職業専門科目系 (Light Blue)
観光系クロスオーバー科目 (Dark Blue)
コア科目 (Green)
共通科目 (White)
芸術文化系 (Orange)
総合科目 (Red)

● : 必修科目
 ◎ : 選択必修科目
 無印 : 選択科目

芸術文化分野 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

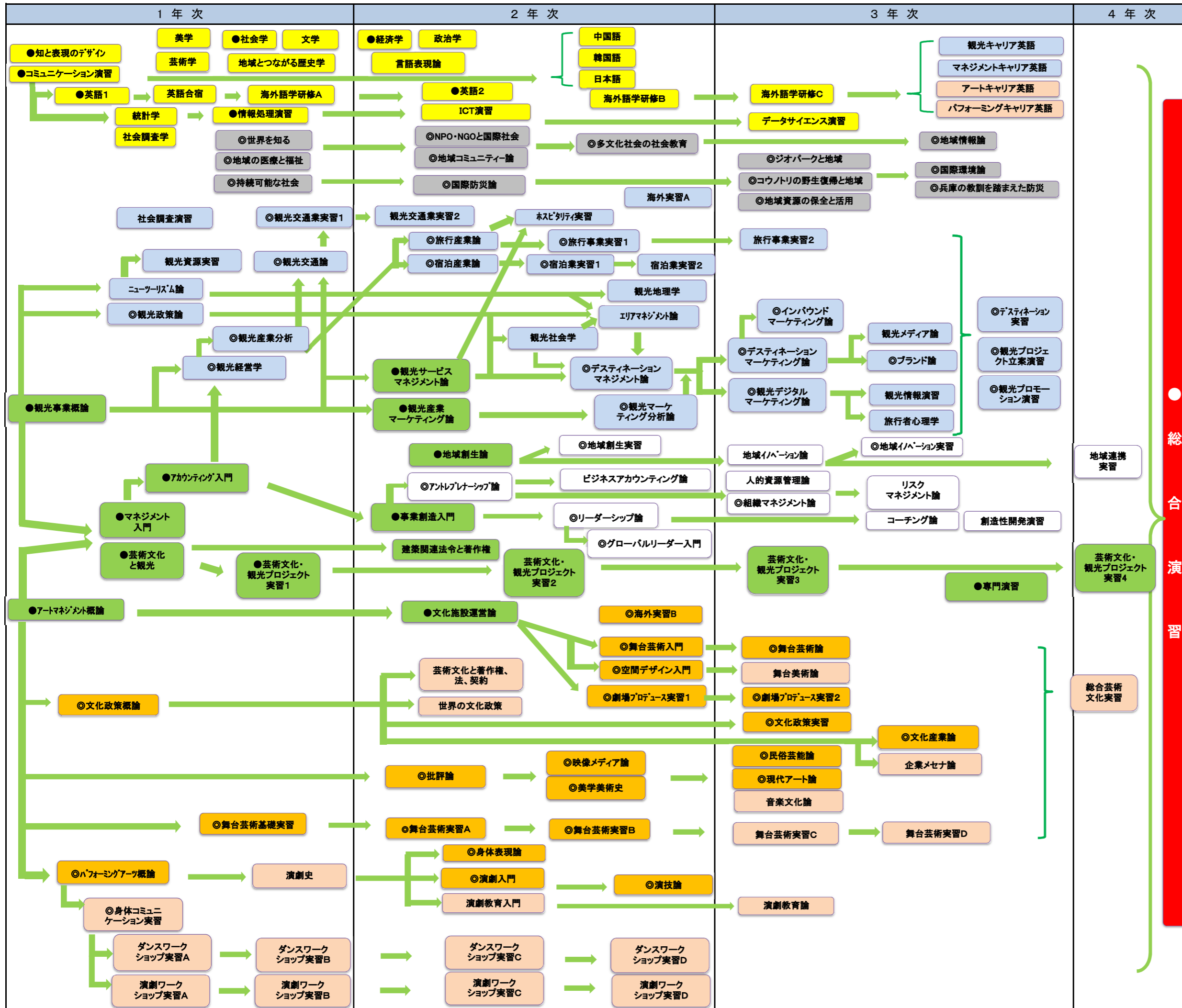
資料8

(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)

【主となる専攻(芸術文化分野)】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				ディプロマ・ポリシー										地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
			必修	選択	講義	演習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		芸術文化マネジメント能力				観光マネジメント能力			価値創造の能力		
							学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	地域固有の文化資源を芸術的観点から再発見し、芸術によって生み出される価値を付与することで、その芸術文化資源の発見・活用・発信の実務に適用していくことができる。	独創的かつ先端的な芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	地域社会の課題を芸術文化の視点から見つけ、解決しようとするリーダーとしての姿勢を有している。	芸術文化活動を社会に広く発信するための基礎的なマーケティング能力を身に付けている。	観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を理解し、芸術文化による地域の活性化の実務に適用できる。	地域の観光関連事業者の考え方や立場を理解し、連携することができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。		マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。
実験・実習	専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	舞台芸術を中心とした活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光におけるマネジメントの基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質の高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる						
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択			カリキュラム・ポリシー 【基礎科目】				カリキュラム・ポリシー 【職業専門科目】				カリキュラム・ポリシー 【展開科目】							
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3			●												
	知と表現のデザイン	1①、③	2			●												
	情報処理演習	1①、③	2				●											
	統計学	1①	2	○			○											
	社会調査学	1①	2	○			○											
	ICT演習	2①、③	2	○			○											
	データサイエンス演習	3①	1	○			○											
	英語1A	1①	3	○			●											
	英語1B	1③	3	○			●											
	英語2A	2①	2	○			●											
	英語2B	2③	2	○			●											
	中国語	2①	2	○			○											
	韓国語	2③	2	○			○											
	日本語	1①	2	○			○											
	英語合宿	1②	1	○			○											
	海外語学研修A	1・2・3④	2	○			○											
	海外語学研修B	1・2・3②	2	○			○											
	海外語学研修C	1・2・3②	2	○			○											
	社会学	1・2②	1	○			●											
	言語表現論	1・2②	1	○			○											
地域とつながる歴史学	1・2②	1	○			○												
政治学	1・2②	1	○			○												
文学	1・2②	1	○			○												
経済学	1・2②	1	○			●												
美学	1③	2	○			○												
芸術学	1③	2	○			○												
小計(26科目)	-	19	28	-														
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2	○											●			
	アカウンティング入門	1③	2	○											●			
	事業創造入門	2①	2	○											●			
	観光事業概論	1①	2	○								●						
	観光産業マーケティング論	2①	2	○								●						
	観光サービスマネジメント論	2①	2	○								◎						
	アートマネジメント概論	1①	2	○			●											
	パフォーマンスアート概論	1①	2	○			●											
	文化施設運営論	2①	2	○			●											
	芸術文化と観光	1①	1	○			●											
	建築関連法令と著作権	2②	1	○								○			●			
	地域創生論	2③	2	○								●						
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2		臨		●					●			●			
	芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2		臨		○					○			○			
	芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2		臨		○					○			○			
	芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2		臨		○					○			○			
	専門演習	3①、③	4				●					●			●			
小計(17科目)	-	23	11	-														

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



学位	DP	専攻人材像	全学人材像
観光学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 観光マネジメント能力 観光学士(専門職)に求められる能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>観光分野の学びを徹底し、理論的かつ実践的な知識とスキルを身につけ、観光産業の発展に貢献できる専門職業人として活躍する。</p> <p>観光の特性を理解し、地域活性化の推進に貢献する。観光文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで、地域新たな活力を創出する。</p>	<p>地域活性化における観光文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を創出し、地域活性化における観光に関する事業活動を推進することで、地域新たな活力を創出する。</p>
芸術文化学士(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 芸術文化マネジメント能力 芸術文化学士(専門職)に求められる能力 価値創造能力 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力 	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力を高める。観光文化と地域社会との関係性を理解し、観光文化の振興に貢献する。</p> <p>芸術文化の魅力を高め、観光文化の振興に貢献する。観光文化と地域社会との関係性を理解し、観光文化の振興に貢献する。</p>	<p>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力を高める。観光文化と地域社会との関係性を理解し、観光文化の振興に貢献する。</p>

基礎科目 (Yellow)

展開科目 (Light Blue)

職業専門科目系 (Dark Blue)

観光系 (Light Green)

コア科目 (Green)

共通科目 (White)

芸術文化系 (Light Orange)

クロスオーバー科目 (Yellow-Orange)

総合 (Red)

● : 必修科目

◎ : 選択必修科目

無印 : 選択科目

観光分野 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

資料10

(芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科)

【主となる専攻(観光分野)】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー												
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		観光マネジメント能力			芸術文化マネジメント能力			価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	
								学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	観光の事業特性を理解し、他産業とのマネジメントの違いが理解できる。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有する。	マーケティング、経営学の基礎的な知識・理論を身につけ、観光事業の実務に適用していくことができる。	観光ビジネスにおける現実の課題を解決するための総合的判断ができる。	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な知識を身に付けて、芸術文化を観光に生かし、地域の活性化を図ろうとする態度を有している。	日本における文化政策や芸術文化を取り巻く現状や課題を理解したうえで、観光産業における実務に適用できる。	芸術文化が社会に果たす役割を理解して、地域の魅力づくりにつなげようとする姿勢を有している。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。
							専門職業人として必要リテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	観光に関する幅広い知識を身に付けさせるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光地域及び観光産業におけるマーケティング、マネジメントに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、観光産業の生産性と地域における観光の活性化の向上のための方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	文化施設の運営及び舞台芸術を中心に芸術文化に関する基礎的な専門知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質の高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる	
							初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー										
							「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択			カリキュラム・ポリシー【基礎科目】			カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】			カリキュラム・ポリシー【展開科目】			
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3						●										
	知と表現のデザイン	1①、③	2																
	情報処理演習	1①、③	2																
	統計学	1①	2		○														
	社会調査学	1①	2		○														
	ICT演習	2①、③	2		○														
	データサイエンス演習	3①	1		○														
	英語1A	1①	3		○					●									
	英語1B	1③	3		○					●									
	英語2A	2①	2		○					●									
	英語2B	2③	2		○					●									
	中国語	2①	2		○					○									
	韓国語	2③	2		○					○									
	日本語	1①	2		○					○									
	英語合宿	1②	1		○					○									
	海外語学研修A	1-2-3④	2		○					○									
	海外語学研修B	1-2-3②	2		○					○									
海外語学研修C	1-2-3②	2		○					○										
社会学	1-2②	1		○					●										
言語表現論	1-2②	1		○					○										
地域とつながる歴史学	1-2②	1		○					○										
政治学	1-2②	1		○					○										
文学	1-2②	1		○					○										
経済学	1-2②	1		○					●										
美学	1③	2		○					○										
芸術学	1③	2		○					○										
小計(26科目)	-	19	28	-															
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2		○											●			
	アカウンティング入門	1③	2		○											●			
	事業創造入門	2①	2		○											●			
	観光事業概論	1①	2		○				●		●								
	観光産業マーケティング論	2①	2		○				●		●								
	観光サービスマネジメント論	2①	2		○				●		●								
	アートマネジメント概論	1①	2		○								●						
	パフォーミングアーツ概論	1①	2		○								◎						
	文化施設運営論	2①	2		○								●						
	芸術文化と観光	1①	1		○								●				●		
	建築関連法令と著作権	2②	1		○								○						
	地域創生論	2③	2		○								●				●		
	芸術文化・観光プロジェクト実習1	1②	2		○					●		●				●		●	
芸術文化・観光プロジェクト実習2	2②	2		○					○		○				○		○		
芸術文化・観光プロジェクト実習3	3②	2		○					○		○				○		○		
芸術文化・観光プロジェクト実習4	4②	2		○					○		○				○		○		
専門演習	3①、③	4		○					●		●				●		●		
小計(17科目)	-	23	11	-															

芸術文化観光専門職大学
審査意見への対応を記載した書類
(3月)

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 <人材養成像と3つのポリシー、教育課程との対応状況が不明確>

本学のディプロマ・ポリシーについて、一般的に記載が抽象的な内容にとどまっている。また、本学の学生に求められるものとして説明のあった能力のうち、「観光ビジネス能力」や「芸術文化創造・マネジメント能力」がディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか不明確であるとともに、人材養成像に照らして「芸術文化と観光をつなぐ」内容も適切に位置付けられているか不明確である。

このため、教育課程においても芸術文化と観光に関する科目が単に併設されるのみではなく、芸術と観光をつなぐ学習が適切に行われる教育課程の内容となっているか疑義があるとともに、卒業後の具体的な進路も人材養成像に照らして適切であるか判断としない。

このため、人材養成像と整合するディプロマ・ポリシーとなっているか判断できず、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシー及び教育課程との対応状況も判断としないため、これらについて整合性を明確にするよう是正し、必要に応じてディプロマ・ポリシーや教育課程等を修正すること。（是正事項）…………… 1

2 <学問分野及び学位名称の妥当性が不明>

本学は学問領域を「芸術文化と観光及び両分野をつなぐ分野」とし、学位名称を「芸術文化観光学士（専門職）」と設定しているが、本学で学習する「芸術」に関する内容は舞台芸術に偏っており、また、芸術文化と観光をつなぐ学習内容が不明なため、どのような方法論で両分野をつなぎ、どのような研究を行うのかが確認できない。

これらのことから、本学における「芸術」をどのように定義しているかを明確にした上で、学問領域や学位名称の妥当性を説明し、必要に応じて是正すること。

（是正事項）…………… 38

3 <既存の大学との進路の違いが不明確>

本学の卒業後の具体的な進路について、一般的な宿泊産業、旅行産業、劇団、メディア産業等とされているが、本学が「芸術文化と観光をつなげる」という人材養成像に照らして、本学の卒業生が具体的に就職先でどのような役割を担うのかが不明確なため、既存の大学との違いも含めて明確に説明すること。（是正事項）…………… 48

4 <卒業後の具体的な進路が不明確>

設置の趣旨等を記載した書類において、本学の卒業生の貢献が期待できる分野として、「観光、芸術文化を生かした新たな事業を起業し、又は新たな事業展開を進めること

で、「地域経済の活性化に貢献する活動分野」を掲げていることから、卒業後の具体的な進路においても、新たな事業の起業を位置付けること。(改善事項) …… 56

5 <但馬地域で本学の人材養成を行う意義・効果が不明確>

本学は但馬地域をフィールドとして、「芸術文化と観光の両分野の専門的な知見を併せ持ち、両分野をつなげることで新たな価値を創造できる専門職業人」を養成するが、但馬地域を実践教育の場とする意義・効果の説明が不明確であるため、本学と但馬地域をはじめとする兵庫県の地域創造政策とその連携状況や兵庫県の支援体制も示し、明確に説明すること。

また、本学の設置の趣旨が妥当であるかについて、外国を含む類例も示して併せて説明すること。(是正事項) …… 58

6 <定員設定の妥当性が不明確>

本学が設定する80名の入学定員について、学生確保の見通しや人材需要の動向に照らして妥当性が不明確なため、以下について説明すること。(是正事項)

(1) 学生確保の見通しに係る高校生へのアンケート結果について、併願先の結果によっては進学を希望する旨の調査がなされておらず、進学を希望する者全てが本学に入学する見通しがあるか疑義がある。また、アンケートの結果においても、本学の特色である観光や演劇等を学ぶことへの関心が高くなく、人材養成像に照らして双方の分野に関心を持つ者がどれくらいいるのかも不明である。これらのことから、本学が長期的かつ安定的に学生確保を図る見通しがあるか不明確なため、客観的な根拠も示して改めて明確に説明すること。 …… 65

(2) 人材需要の動向について、主として舞台芸術としての芸術と観光をつなぐという人材養成像や、卒業後の具体的な就職先での役割を踏まえ、本学の卒業生の進路が長期的かつ安定的に確保されているか不明確なため、改めて明確に説明すること。 …… 69

7 <入学者選抜に関する内容が不明確>

入学者選抜に関する以下の点について、適切に対応すること。(是正事項)

(1) 本学では一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜を実施するとあるが、各選抜方法の定員設定の考え方や、具体的な選抜基準が示されておらず、選抜方法の妥当性が不明確なため、選抜方法ごとにアドミッション・ポリシーに照らした妥当性と併せて明確に説明すること。 …… 81

(2) 本学の人材養成像に照らすと学生には理系の基礎知識が必要と考えられるが、一般選抜の学力試験は国語と英語のみであり、選抜時における理系の基礎知識の確認方法が不明確であるため、本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに照らして一般選抜が妥当な方法か説明し、必要に応じて適切に改めること。…………… 100

(3) 総合型選抜においては、入学志願があれば外国人留学生を受け入れることも想定されることから、外国人留学生の選抜時における日本語能力の資格要件やその測定方法、経費支弁能力の確認、及び受入れ後の履修指導や生活指導等の配慮も踏まえた留学生の受入れ方策等を明確に説明すること。…………… 103

【教育課程等】

8 <体系的な教育課程となっているか不明確>

本学の教育課程には「集中」や「隔年」で実施される科目が散見されるが、臨地実務実習も行いながら、体系的にこれらの科目を履修できるか不明確である。また、示されている履修モデルは抽象的であるとともに、各科目を履修する時期（クォーター）も示されておらず、履修方法が適切か判断できない。以上を踏まえて、卒業後の進路を踏まえた人材養成像ごとの履修モデルを示し、体系的な教育課程となっているかを明確にし、必要に応じて教育課程を適切に改めること。

(是正事項) …………… 106

9 <基礎科目の科目配置や内容が不適切>

基礎科目に関する以下の点について、適切に対応すること。(是正事項)

(1) 人材養成像に照らすと、基礎科目において統計学といった理系の科目をはじめ、社会調査学、美学、芸術学に関する学習を行う必要があるが、十分に配置されていないため、教育課程に適切に盛り込むこと。…………… 109

(2) 例えば「情報処理演習」や「英語」のように、大学教育としてふさわしい水準の内容とは認められないシラバス内容となっている科目が散見されるため、網羅的に確認の上、適切に改めること。…………… 111

(3) 知的創造性科目群について、「社会学」をはじめとして、基礎科目の趣旨に照らして適切な内容であり、科目名称と科目内容が整合しているか疑義のある科目が散見されるため、網羅的に科目の妥当性を明確にし、必要に応じて修正すること。また、選択必修科目の「社会学」や「経済学」については、人材養成像に照らすと必ず学習する必要があると考えられることから、必修科目に改めること。…………… 129

(4) 例えば「社会学」や「言語表現論」のように、40名を超えて最大60名で授業を行う科目が散見されるが、教育上必要な理由や具体的な講義形態や教員体制も含めた教育方法が不明であり、十分な教育効果をあげられるか判断できないため、妥当性を示し、必要に応じて適切に改めること。…………… 131

10 <体系的な職業専門科目の編成となっているか不明確>

人材養成像やディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性を図りつつ、職業専門科目に関する以下の点について、適切に対応すること。(是正事項)

(1) 「芸術文化と観光をつなぐ科目群」について、例えば「職業理論科目」の「マネジメント入門」や「アカウンティング入門」のように、科目内容が一般的な経営系のものであり、科目の学習を通じてどのように芸術と観光をつなぐ役割を果たすか不明確なものが散見される。

また、人材養成像や本学の趣旨を踏まえると、本科目群では生活文化や地域課題に関する学習を十分行う必要があると考えられる。このため、本科目群の趣旨や意義を改めて明確にし、教育課程の見直しを図ること。…………… 133

(2) 「専門演習」について、芸術文化と観光の各分野の教員が数多く担当するとともに、「総合演習」につなげるグループワークの科目であるが、グループワークをはじめとする授業の具体的な運営方法や、総合科目に具体的にどのように接続されるかが不明確なため、これらについて明確に説明すること。…………… 162

(3) 学生の卒業後の進路を踏まえると、理系のリテラシーを有した上で舞台操作やデジタル機器に対応した学習が必要と考えられる。また、インバウンドの進展にも対応する本学の趣旨を踏まえると、国際関連科目には海外の宗教や食生活等の様々な文化を十分理解する必要があるが、それぞれ職業専門科目に十分に配置されていないため、教育課程に適切に盛り込むこと。…………… 168

11 <展開科目の設定の考え方が不明確>

地域系と国際系の展開科目の設定の趣旨、意義、効果について、専門職大学設置基準に規定する展開科目の趣旨や職業専門科目との関係性を踏まえて妥当な設定となっているか不明確なため、人材養成像やディプロマ・ポリシーとの整合性を図りつつ、改めて明確に説明し、必要に応じて展開科目設定を見直すこと。(是正事項) …… 170

12 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。(是正事項)

- (1) 臨地実務実習施設の概要における実習先の選定理由について、特に「地域イノベーション実習」においては全ての事業所が画一的に「イノベーションに取り組む企業を実践のフィールドとすることで、事業創造の提案に資する能力の修得が可能」と記載されているなど、実習内容に照らした事業所固有の具体的な選定理由が不明確なものが散見されるため、網羅的に確認の上、臨地実務実習の各科目の事業所ごとに明確にすること。…………… 180
- (2) 実習先の実習指導者については、適切な指導能力を有する必要があるが、実務経験年数が少ない(特に少ないものでは2年)実習指導者のみの実習先も散見されるため、本学における実習指導者の考え方や妥当性を明確に説明し、必要に応じて実習指導者や実習先を適切に改めること。…………… 202
- (3) 実習先の実習指導者に対しては、指導方法や評価方法に関する研修等を行う必要があるが、本学の具体的な取組の内容が示されていないため、明確に説明すること。…………… 204
- (4) 臨地実務実習に際しては、学内での事前の準備や実習後の振り返りや総括といった適切な事前事後学習の実施が重要であるが、教育課程上で十分担保されているか不明確なため、臨地実務実習に係るカリキュラムマップや授業計画の詳細等を示して明確にし、必要に応じて適切に改めること。…………… 207
- (5) 例えば「宿泊業実習1・2」や「地域イノベーション実習」のように、専任教員以外の助手のみが巡回指導を行う計画となっている科目が散見されており、指導体制として適切ではないため、是正すること。
また、例えば「旅行事業実習1」のように、巡回指導が助教のみで行われる科目が散見され、適切な実習指導体制であるか疑義があるため、妥当性を明確にし、必要に応じて指導体制を改めること。…………… 210
- (6) 「地域イノベーション実習」について、全般的に提示された実習先での実習により、科目の実習目的や到達目標に照らした効果がどのように得られるか不明確である。また、従業員数が少ない事業所や、会長職の実習指導者が設定される事業所など、効果的な実習が適切に行われるか疑義があるものが散見される。このため、実習を通じてどのように必要な能力を修得するのか、実習先ごとに具体的な実習内容を示して明確に説明し、必要に応じて実習先を改めること。…………… 213

- (7) 「国際イベント実習」の実習先は豊岡演劇祭のみであり、将来にわたって継続的、安定的に実習先が確保されているか疑義がある。人材養成像や科目内容に照らすと、幅広に海外も含めた他の芸術祭等も実習先とすることが適当と考えられるため、実習先を適切に追加すること。
あわせて、本学の実習先の確保に向けた組織的な取組状況を明確にし、各実習科目の実習先が安定的に確保される見通しを説明すること。…………… 219

13 <臨地実務実習における学内の支援体制等が不明確>

臨地実務実習の実施に当たっては、実習支援センターを設置し、本センターにおいて実習計画の立案及び進行管理業務を行うとあるが、これらの詳細や、臨地実務実習に当たって本学としての支援体制が不明確である。また、実習先の継続的、安定的な確保の観点から、実習先に対する実習成果の還元など、本学における組織的なフォローアップ体制も不明確である。このため、実習支援センターの役割や運営方法等の詳細を示し、臨地実務実習に係る本学の支援体制や実習先へのフォローアップ体制を明確に説明すること。(是正事項)…………… 222

14 <教育課程連携協議会の構成員や体制が適切か不明確>

教育課程連携協議会の構成員について、「職業」及び「協力」に位置付けられる者のほとんどが兵庫県庁の出身の者であり、観光や芸術文化に関する豊富な実務経験を有しているなど、適切な構成員か疑義があるため、専門職大学設置基準にも照らして構成員の妥当性を明確にし、必要に応じて構成員を改めること。
また、教育課程連携協議会の趣旨を踏まえ、本学において産業界及び地域と緊密に連携し、適切な運営が行える体制となっているか不明確なため、本学における協議会の運営体制の詳細を示して明確に説明すること。(是正事項)…………… 230

【教員組織等】

15 <臨地実務実習科目に必要な教員が配置されているか不明確>

臨地実務実習について、例えば「地域創成実習」は担当専任教員が講師以下であり、専門職大学設置基準に照らして適切な教員体制とは認められないため、是正すること。また、「国際イベント実習」や「宿泊業実習」及び「劇場プロデュース実習」は准教授以下の担当となっており、他の臨地実務実習科目と比較して教員体制が充実していないため、これらの科目の教員体制の妥当性を明確にし、必要に応じて教員体制を充実させること。(是正事項)…………… 232

- 16 <大学運営が適切に行われる教員組織体制となっているか不明確>
本学の実務家専任教員に学長予定者が位置付けられており、総合科目をはじめとする複数科目を担当することから、大学運営が支障なく行える組織体制となっているか不明確であるとともに、本学の学部長・学科長が示されておらず、大学運営の責任体制や管理体制が不明確なため、これらを踏まえた教員体制を妥当性も含めて明確にすること。(是正事項) …………… 233

【名称、その他】

- 17 <大学名称、学部学科名称の妥当性或整合性が不明確>
本学の大学名称、学部・学科名称について、学問領域や学位名称の妥当性を踏まえた上で、適切な名称であるか改めて明確に説明すること。
また、本学の大学名称は「国際観光芸術専門職大学」とする一方で、学部・学科名は「芸術文化観光学部・芸術文化観光学科」とあり、名称が整合していない理由が不明確なため、これについて人材養成像や3つのポリシー及び教育課程の整合性を図った上で説明し、必要に応じて名称を改めること。(是正事項) …………… 235

- 18 <図書館の機能や図書の整備状況の詳細が不明確>
本学の図書室について、詳細なレイアウトや開館時期などが説明されておらず、適切な機能を有しているか不明確なため、図書室の詳細を示して明確に説明するとともに、図書選定の方法や体制の詳細についても明確に説明すること。
また、本学の専攻分野にも照らすと、映像資料を十分備える必要があると考えられるが、本学の視聴覚資料の詳細が不明なため、詳細を示して整備状況の妥当性を説明し、必要に応じて適切に整備すること。(是正事項) …………… 237

- 19 <劇場の詳細が不明確>
劇場について、本学の趣旨を踏まえると重要で特徴的な施設であるが、詳細なレイアウトや機能が不明確であるとともに、本劇場を活用する科目の内容に十分対応しているかが不明確なため、これらについて、詳細を示して明確に説明すること。
(是正事項) …………… 244

- 20 <寮生活の管理体制が不明確>
本学は1年次は全員が寮生活を行い、学生寮は4人の個室とシェアスペースでユニットを構成する寮室とあるが、学生が共同生活をするに当たり、多様な学生に配慮したきめ細やかな学生の支援体制や、大学として適切な寮生活の管理運営体制が整備されているか不明確なため、明確に説明すること。(是正事項) …………… 255

- その他【審査意見以外に対する事項】 …………… 264

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 <人材養成像と3つのポリシー、教育課程との対応状況が不明確>

本学のディプロマ・ポリシーについて、全般的に記載が抽象的な内容にとどまっている。また、本学の学生に求められるものとして説明のあった能力のうち、「観光ビジネス能力」や「芸術文化創造・マネジメント能力」がディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか不明確であるとともに、人材養成像に照らして「芸術文化と観光をつなぐ」内容も適切に位置付けられているか不明確である。

このため、教育課程においても芸術文化と観光に関する科目が単に併設されるのみではなく、芸術と観光をつなぐ学習が適切に行われる教育課程の内容となっているか疑義があるとともに、卒業後の具体的な進路も人材養成像に照らして適切であるか判然としない。

このため、人材養成像と整合するディプロマ・ポリシーとなっているか判断できず、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシー及び教育課程との対応状況も判然としないため、これらについて整合性を明確にするよう是正し、必要に応じてディプロマ・ポリシーや教育課程等を修正すること。

(対 応)

本学が育成する人材像を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについてそれぞれ見直しを行った上、これらに関する具体的な説明を「設置の趣旨を記載した書類」に追記する。

また、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシー及び教育課程との対応状況を一覧表により示す。【資料1】

なお、カリキュラム・ポリシーの修正にあたり、「芸術文化と観光をつなぐ」科目群を見直し、芸術文化及び観光の双方に共通する軸となる科目を「コア科目群」として設定するなど、教育課程の体系を再編成する。

(詳細説明)

本学のディプロマ・ポリシーの内容が抽象的であり、人材養成像に照らして、カリキュラム・ポリシー及び教育課程との対応状況が判然としない旨の指摘に対して、次により、本学が育成する人材像を明確にした上、その人材に求められる能力・資質を言及し、ディプロマ・ポリシーを明示する。さらに、そのディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを示す。

1 本学が育成する人材像

大学設置認可申請において、当初、育成する人材像について「芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材」としていたが、次により見直しを行うこととする。

(1) 本学における教育研究の対象

本学における教育研究は、芸術文化分野及び観光分野を対象とする。

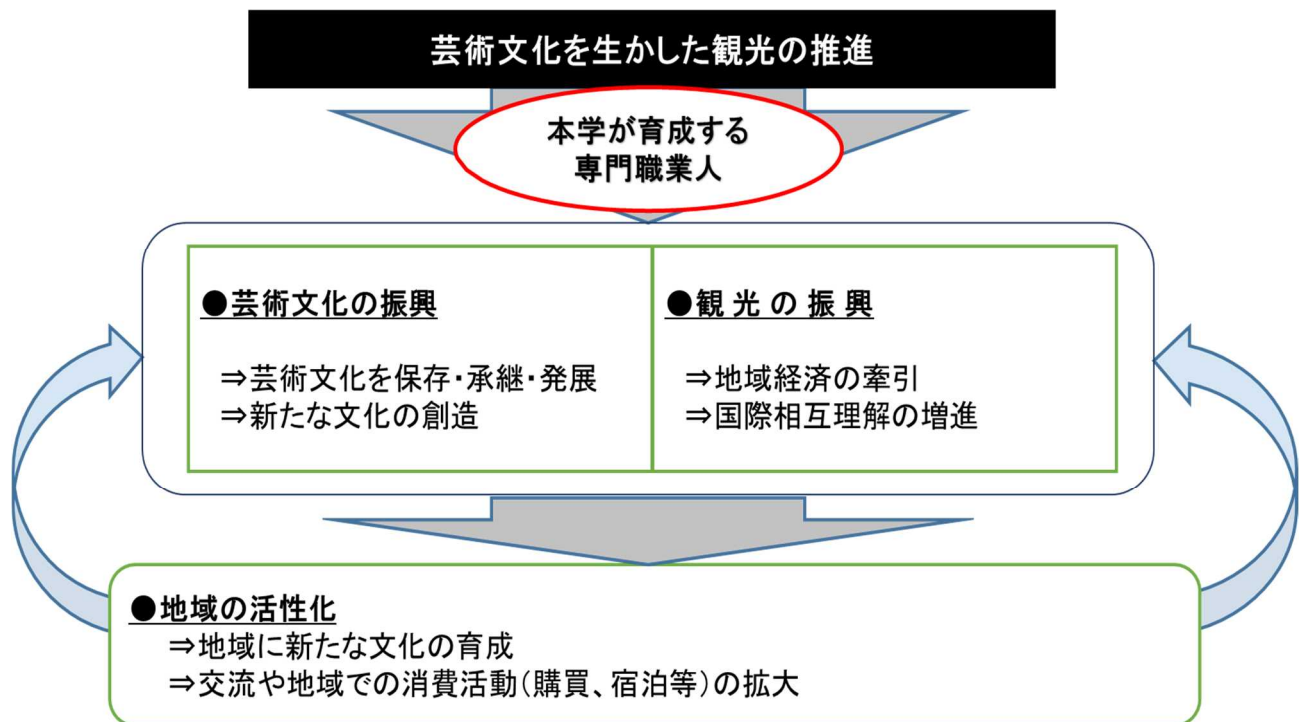
個人旅行の増加等旅行形態の多様化、「モノ消費」から日本ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフト等旅行者のニーズの変化を捉え、芸術文化資源の魅力を観光に生かす取組が一層重要性を増している。また、超少子高齢化と若年人口の流出による急激な人口減少に直面している地域においては、地域創生の切り札として、芸術文化を活用した観光産業の成長が急務である。芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流を促進することは、文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かう文

化の振興においても、地域経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興においても重要である。

芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。[図1参照]

つまり、芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育んでいく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。このように、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みこそが芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」であり、本学が教育研究の対象とする学問分野である。

[図1]



(2) 育成する人材及びその人材が果たす役割

本学が育成する人材は、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人である。それは、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる人材。つまり、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」と定義できる。

ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネージャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行業者等や観光地域づくり法人（DMO）など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけること

ができる地域の魅力づくりを進めることなど、職域は異なったとしても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを指し示す。それにより地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。

当然ながら、芸術文化のプレゼンスを魅力に富んだものへと高めなければ、集客力の向上は望めず、観光振興には結びつかない。結果、芸術文化の保存や新たな創造活動には繋がらない。したがって、持続性のある芸術文化観光を運営していくためには、芸術文化及び観光、双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環を実現できる人材を育成する必要がある。

本学が育成する専門職業人は、卒業後、芸術文化分野、観光分野における「芸術文化観光」を担う人材である。

ア 芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）

まず、芸術文化の分野で芸術文化観光を担う人材にあつては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみをもち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

《卒業後の就職先》

本学の学生の芸術文化分野における卒業後の進路として、次の2つを想定している。

① アーツカウンシル・ディレクター（公共）

本学が育成する専門職業人は、以下のような機関や組織に所属し、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現する役割を果たせる人材である。すなわち、政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に基づいて文化政策の執行を担う専門機関であるアーツカウンシル、地域の文化政策を担う地方公共団体や文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることが基本となる。これに加えて、DMOや観光協会と緊密に連携し、観光で地域を訪れる来訪客の取り込み、文化

施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなどが、アーツカウンシルのディレクター及びプログラム・オフィサーに求められる。

② アートマネジャー

本学が育成する専門職業人は、文化施設やフェスティバル等のディレクター、プロデューサー、コーディネーター、エデュケーターとして、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくアートマネジメント人材である。とりわけ本学において獲得が目指されているのは、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルやDMOと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開していく人材である。

イ 芸術文化観光を担う人材（観光の分野）

次に、観光の分野で芸術文化観光を担う人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、DMOなどが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

《卒業後の就職先》

本学の学生の観光分野における卒業後の進路として、次の2つを想定している。

① DMOディレクター（公共）

本学が育成する専門職業人は、観光地域づくり法人のDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、芸術文化を素材に活用した観光地域

づくり活動をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（デスティネーションマーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組む。将来的には、地域のリーダーとして活躍することも期待される。

② 観光事業プランナー・マネジャー

本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしていく。

上記のとおり、本学の育成する人材の役割を鑑みれば、芸術文化に携わる人材、観光に携わる人材の双方とも、芸術文化及び観光の双方の知見や視点を生かしてそれぞれの取組を遂行することが求められることが分かる。

また、芸術文化、観光の職域を通じ共通して、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、関係者が実施する事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりなどマーケティングやマネジメントに関する能力が求められる。

(3) 育成する人材に求められる能力・資質

上記(2)の育成する人材が果たす役割からみて、芸術文化及び観光に関する専門的な知見が求められるとともに、次のような能力・資質も必要となる。

前述の卒業後の進路として掲げる4つの職種には、各々の事業を推進するにあたり、多様なステークホルダーが関係している。こうした関係者とコミュニケーションを図り、一定の合意形成を図っていく力が極めて重要となる。

また、芸術文化及び観光を通じて、自分と異なる価値観や文化的背景を持った人とも積極的に交流を図り、多様な価値観に対する理解を深め、寛容する姿勢が求められる。さらに、身体的なハンディキャップを負った人も含め、できるだけ多くの人々が活動に参画し、安心・安全で一人ひとりが持てる力を最大に発揮できる社会づくりに向け、サステナビリティの視点を持って事業をコーディネートしていくなど、創造的な役割を果たしていくことが求められる。

以上のことから、本学が育成する専門職業人に求められる能力・資質を次のとおりとする。

ア 対話的コミュニケーション能力

異なる意見を持つステークホルダーと対話を通じて、価値観のすり合わせ、言い換えれば「コンテクストのすり合わせ」を行い、自分の価値観と対話の相手の価値観をすり合わせることによって相互理解、合意形成を図る能力を対話的コミュニケーション能力と定義する。

多種多様なステークホルダーと連携して、芸術文化の魅力づくり及び芸術文化を生かした観光を推進し、地域の活性化を図るためには、この対話的コミュニケーション能力が必要である。

イ 芸術文化創造・マネジメント能力

芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりにつながるアートマネジメントの能力を、芸術文化創造・マネジメント能力と定義する。

アートマネジメントの意義としては、地域社会の側が芸術文化に対して求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように、芸術文化と地域社会との良好な関係をコーディネートすることである。アートマネジメントの概念で括られる職能は、芸術文化施設やフェスティバルのディレクター、プロデューサー、エドゥケーター、コーディネーターなどに及ぶが、そのミッションと基本技法は共通する。文化施設の運営、芸術団体の活動及び芸術文化事業を、より効率的かつ効果的に、また持続可能な形態で実現するマネジメントの技法であり、具体的には、演劇、音楽会等の企画制作、事業活動のための資金調達、経理、組織管理等の業務、広報・宣伝、マーケティングなどの活動を包括する。

近年では、アートマネジメントは、市民社会づくりと深く連動して、芸術文化の力を広く社会に開放することにより、成熟した市民社会・地域社会の実現に寄与する活動として、芸術文化によってコミュニティや市民社会を紡ぎ上げるための知識・技法、活動全体を意味するようになってきた。このように芸術文化は、新たなコミュニティを創生するためのメディアという意味で公共性を備えており、公共やアーツカウンシル等を通じた支援も必要となり、このことに対する住民の合意が形成されなければならない。そのための政策提言や説明責任の行使も、本学が養成するアートマネジメントとしての重要な能力である。

ウ 観光ビジネス能力

本学では、顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力を、観光ビジネス能力と定義する。

観光ビジネスの推進においては、顧客ニーズを捉え、多くの観光客の集客と、その滞在期間の長期化に結び付く着地型の観光サービス・商品の提供・開発等が求められる。そのためには、観光産業に関わる様々なステークホルダーと連携し、地域が一体となった観光地域づくりを展開していく必要がある。DMOなど観光地域づくりの中核を担う人材、観光事業者として着地型観光サービスを企画運営していく人材には、観光地域づくりの意義を理解した上、多様な関係者を合意形成に導くコミュニケーション能力、観光事業のマネジメント及び観光産業に関するマーケティングに関する知識・技能等が求められる。

エ 価値創造の能力

閉塞感を脱し地域に活力を取り戻すには、他力本願ではなく自律的に生き抜く道を探る姿勢が必要である。そのためにはイノベーションにつなげる新たな価値を創造するアイデアと実行力が必要となる。本学では、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力を価値創造の能力と定義する。それはまた、観光の視点に立って新たなコンテンツや企画を生み出す創造力をも含む。

芸術文化と観光を組み合わせた価値連鎖による新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す原動力となる。つまり、芸術文化の活動を通じて新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現する。さらに、芸術文化を魅力あるコンテンツとして生かした観光ビジネスを展開し、

新たなマーケットを育成する。こうして芸術文化資源の活用により生まれた経済的価値等を芸術文化の振興へと還元し、地域の活性化を図る。

こうした持続可能な事業を運営するための基礎的な経営に関する理論・知識、芸術文化及び観光の知見により新たな価値を創造する力、そしてそれを地域の創生に生かしていく力が必要である。

オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

ユニバーサルな社会とは「年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会」である。

これまでは、経済効率と福祉社会の進歩の間にはトレードオフが存在すると考えられてきた。しかし現代社会においては、地域社会のニーズや問題はその地域で働く者にとっての重要な活動課題と認識されるようになってきた。ユニバーサルな社会の実現と企業の成功とを両立させるためには、公益性を重視した経営能力が求められるが、そこにはまた新たなビジネスチャンスもある。

こうした理念のもと、本学が育成する専門職業人は、今後のまちづくりや社会づくりに生かしていくとともに、震災復興の中で培った「痛みを分かち合い、支え合う」文化を継承し、根付かせていく。そして、ユニバーサル社会づくりを志す人々が、組織を超えて横につながり、地域で連帯しつつ、各主体が知恵と力を出し合って協働の取組を進めていくこととする。

そこで、多様性を理解し、他者に共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢が求められる。あわせて、来訪者の安心・安全、自然・社会環境に配慮し、持続可能な運営ができる能力を身に付ける必要があります、本学では、これを「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」と定義する。

2 ディプロマ・ポリシー

大学設置認可申請において、当初、本学のディプロマ・ポリシーについて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性という学力の3要素をもとに整理していたが、上記1（3）に掲げる育成する人材に求められる能力・資質と整合するよう、次により、これを見直すこととする。

【見直し後のディプロマ・ポリシー】

本学のディプロマ・ポリシーについては、所定の規定に基づき、4年以上在学し、134単位の取得をし、次に掲げる能力・資質を備えた学生に学位を授与する。

(1) 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力

- ア 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。
- イ 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。

(2) 芸術文化創造・マネジメント能力

- ア 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。
- イ 芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。

(3) 観光ビジネス能力

- ア 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていこうとする態度を有している。
- イ 観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。

(4) 価値創造の能力

- ア 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。
- イ マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。
- ウ 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。

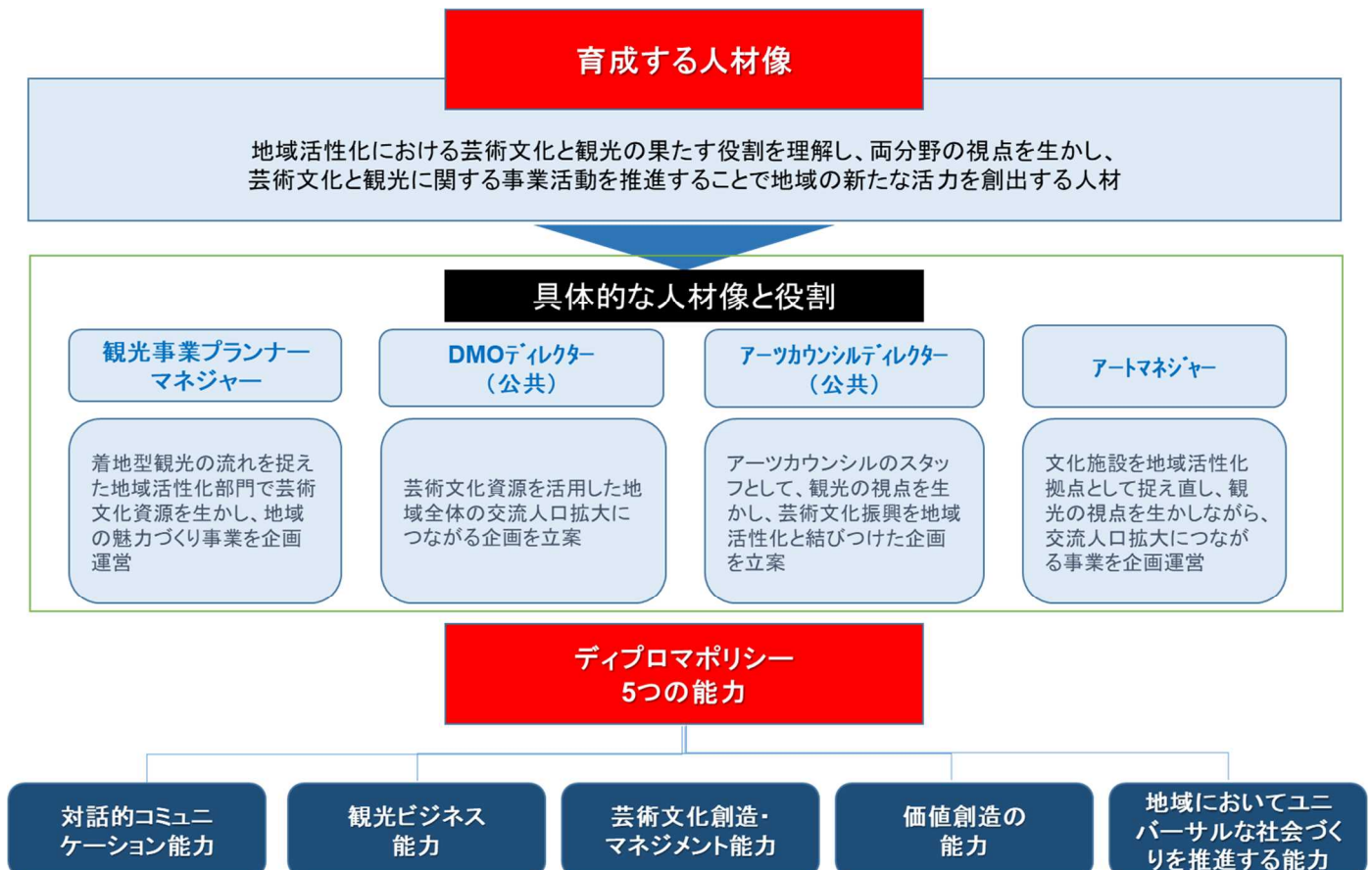
(5) 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

- ア 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。
- イ 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

3 カリキュラム・ポリシー

大学設置認可申請において、当初、本学のカリキュラム・ポリシーについては、見直し前の育成する人材に求められる能力・資質やディプロマ・ポリシーに対応し、①職業専門科目において「芸術文化と観光をつなぐ科目群」「国際関連科目群」、②展開科目において「地域関連科目」「国際関連科目」を設定していたが、上記1（3）に掲げる育成する人材に求められる能力・資質及び上記2に掲げる見直し後のディプロマ・ポリシーと整合するよう、次により、これを見直すこととする。（ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係は[図2]参照）

[図2]



【見直し後のカリキュラム・ポリシー】

(1) 教育課程編成の考え方

本学は1学部1学科であるが、コース制を導入せず、本学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身に付けさせる。【資料2】

ア 基礎科目

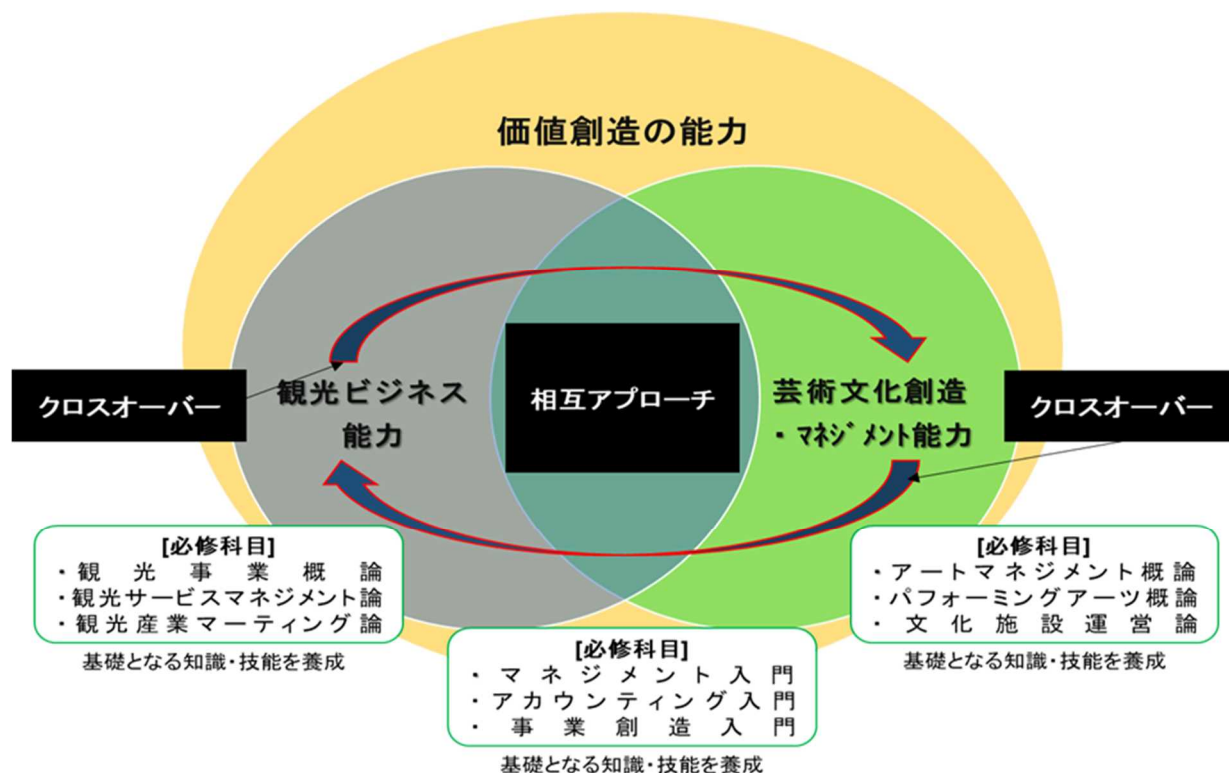
生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することを目的としている基礎科目の趣旨に沿って、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となるリテラシー科目、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起するための教養を身に付ける知的創造性科目及び対話的コミュニケーション能力を養成する科目を設定する。

イ 職業専門科目

芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力を養成する。

教育にあたっては、1(2)の学生の進路として示した「アーツカウンシル・ディレクター(公共)」「アートマネジャー」「DMOディレクター(公共)」「観光事業プランナー・マネジャー」の、4つの職種を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの(コア科目群)、各職種において必要となる、その職種からみて他分野となるものに関する知識・技能を養成する科目(クロスオーバー科目)を配置し、体系的に教育課程を編成する。[図3参照]

[図3]



(ア) コア科目群 [図4参照]

「コア科目群」は、芸術文化観光を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。

- ① 芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野の教員が授業にあたる「必修科目」
- ② 価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成し、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結びつけ、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて学生と十分に意思疎通を行っている上、研究志向を共有していることから、

原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(4) クロスオーバー科目

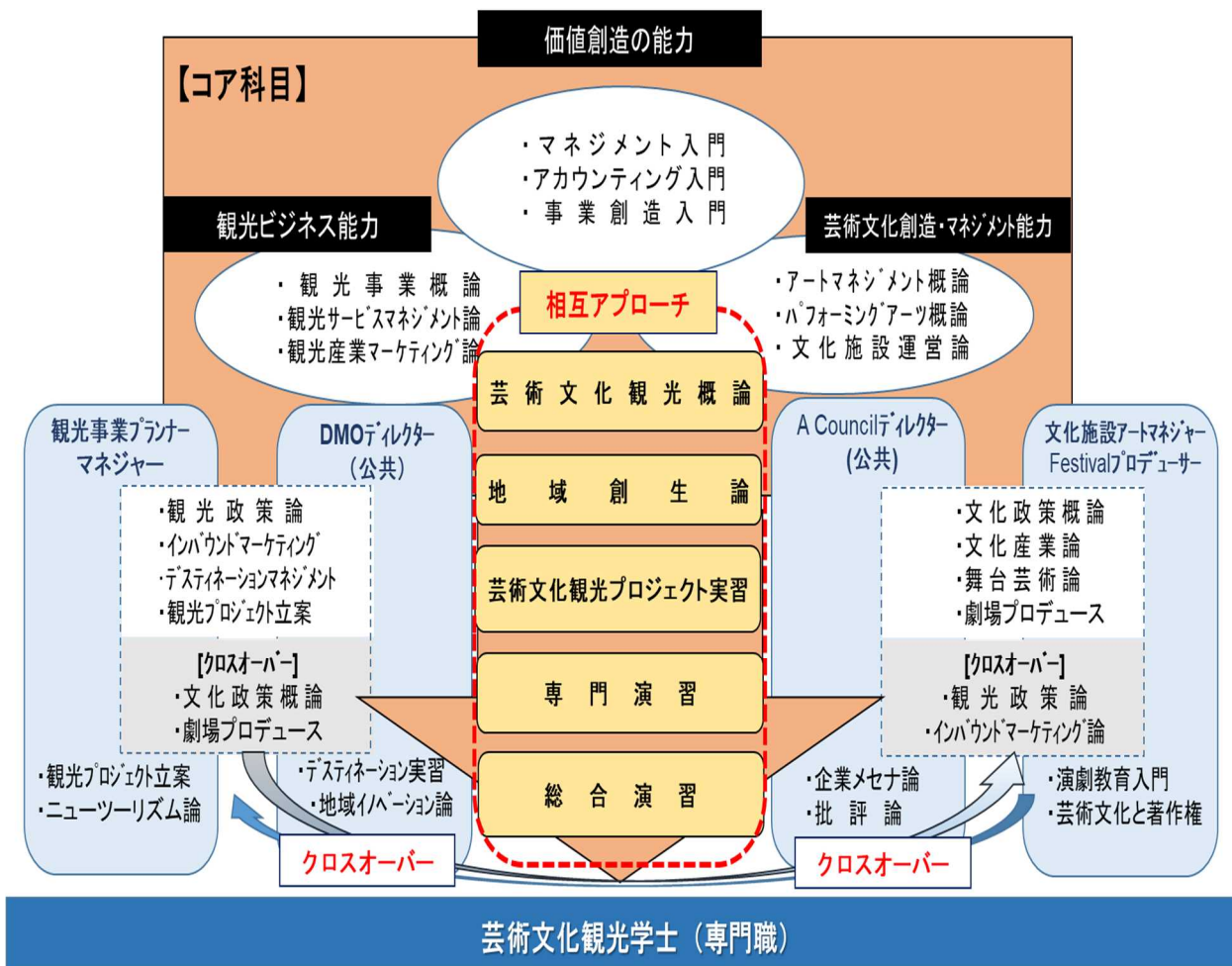
「コア科目群」の他の職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として配置する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたっては、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、4つの職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。

職業専門科目の編成の考え方は[図4]参照。

[図4]



ウ 展開科目

兵庫県では、阪神・淡路大震災を経験し、創造的復興の歩みを通じて、人と人とのつながりや地域の支え合いの大切さを学んできた。こうした教訓を生かして、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、誰もが社会のあらゆる活動に参加し、その持つ能力を存分に発揮し、自分らしく生きられる「ユニバーサルな社会づくり」に向け、専門職業人として将来にわたって創造的役割を果たしていけるよう、その理念や知見を身に付けさせるため、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目を設定する。

本学の学生においては、だれもが「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、卒業後は、この理念に沿って芸術文化観光に関わる事業を推進する立場から、安心・安全な暮らしが確保され、相互に支え合うまちづくり、社会づくりに貢献していく。

エ 総合科目

職業専門科目の専門演習と同様に、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導する相互アプローチ科目に位置付け、専門演習で研究したテーマについて、さらに研究を深化・発展させ、芸術文化と観光の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成するために、4年次に総合科目の「総合演習」を配置する。

総合演習は、分野の異なる複数の教員のきめ細かな指導により、3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果のとりまとめを行うこととしており、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する教育課程である。

(2) カリキュラム・ポリシー

ア 基礎科目

- ① 専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる科目で構成する。
 - ・語学力を強化する科目
 - ・情報処理能力を養成する科目
- ② 創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる科目で構成する。
- ③ 対話的コミュニケーション能力を養成する科目を配置する。

イ 職業専門科目

- ① 芸術文化創造・マネジメント能力を養成する科目で構成する。
 - ・文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目
 - ・芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目
- ② 観光ビジネス能力を養成する科目で構成する。
 - ・観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目
 - ・観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門

的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目

③ 価値創造の能力を養成する科目で構成する。

- ・ 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目
- ・ 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目
- ・ 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目

ウ 展開科目

① 専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目で構成する。

- ・ 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目
- ・ 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目

エ 総合科目

① 基礎科目、職業専門科目、展開科目の学修内容を総合し、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成する科目を配置する。

- ・ 演習を通じて芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果をとりまとめさせ、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する。

4 アドミッション・ポリシー

大学設置認可申請において、当初、本学のアドミッション・ポリシーについては、見直し前の育成する人材像やディプロマ・ポリシーに対応して設定していたが、上記1（2）に掲げる育成する人材及び上記2に掲げる見直し後のディプロマ・ポリシーを踏まえ、次により、これを見直すこととする。

【見直し後のアドミッション・ポリシー】

本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材の育成を行う。これを達成するために、本学が求める学生像は以下のとおりである。

本学の教育目標に理解を示し、学修に取り組もうとする、次のような資質・能力・態度を備えた者を受け入れることとする。

- ① 高等学校で習得すべき基礎的学力を身に付けている人（知識・技能）
- ② 専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を身に付けている人（思考力・判断力・表現力）
- ③ 芸術文化及び観光に関する専門的知識・技能を身に付けた上、その知見を生かして新たな価値創造に挑戦し、地域の活性化を図りたいという強い意欲を持っている人
（主体性・協働性）
- ④ 多様な価値観に対する理解を深め、自分と異なる価値観や文化的な背景を持った人々とも交流を促進しようとする強い意欲と、相互に支え合いながら他者と協働して行動しようとする寛容性を持っている人
（主体性・多様性・協働性）

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11 ページ)

新	旧
<p><u>(7) 本学設置の趣旨</u> <u>ア 設置の目的</u> <u>(7) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造する専門職業人の養成</u></p> <p>人口減少社会が到来し、少子高齢化、単身世帯の増加等による地域コミュニティの衰退、また芸術文化の担い手が不足している実態等がある。この点を踏まえ、芸術文化を新たな地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につながる取組が求められている。特に「観光立国推進基本法」を掲げ、国を挙げて観光立国の実現に取り組む中、訪日外国人を大幅に増加させることは極めて重要である。</p> <p>また、観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められている。平成 29(2017)年 6 月に文化芸術基本法(平成 13 年法律第 148 号)が制定され、観光などの関連分野における施策を同法の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとしている。こうした動きの中で、政府が策定した「文化経済戦略」(平成 29(2017)年 12 月)では、文化芸術資源の観光・まちづくり等への積極的な活用、文化芸術を通じたインバウンド拡充、文化芸術を核に観光等分野と連携した新たな需要・付加価値の創出等が、重点戦略として挙げられている。</p> <p>そこで、本学では「人生 100 年時代」及び「Society5.0」の到来も見据えながら将来にわたって豊かで活力のある地域社会を築くために、<u>芸術文化と観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材の育成が必要である</u>と考えている。</p> <p>前述のとおり、本学の設置を目指す但馬地域では、KIAC の活動や豊岡演劇祭をはじめ、<u>芸術文化と観光による国際的な創造活動が進みつつある</u>。本学は、この地域をフィールドとして、<u>芸術文化と観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる専門職業人を養成する</u>。</p> <p>本学が育成する人材は、<u>芸術文化及び観光の分野で活躍する「芸術文化観光」を担</u></p>	<p><u>(6) 本学設置の趣旨</u> <u>ア 設置の目的</u> <u>(7) 芸術文化及び観光をつなぎ、新たな価値を創造する専門職業人の養成</u></p> <p>人口減少社会が到来し、少子高齢化、単身世帯の増加等による地域コミュニティの衰退、また芸術文化の担い手が不足している実態等を踏まえ、<u>芸術文化を新たな地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につながる取組が求められている</u>。特に「観光立国推進基本法」を掲げ、国を挙げて観光立国の実現に取り組む中、訪日外国人を大幅に増加させることは極めて重要である。</p> <p>また、観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められていることから、平成 29(2017)年 6 月に文化芸術基本法(平成 13 年法律第 148 号)が制定され、観光などの関連分野における施策を同法の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとしており、<u>こうした動きの中で、政府が策定した「文化経済戦略」(平成 29(2017)年 12 月)では、文化芸術資源の観光・まちづくり等への積極的な活用、文化芸術を通じたインバウンド拡充、文化芸術を核に観光等分野と連携した新たな需要・付加価値の創出等を、重点戦略として挙げられたところである</u>。</p> <p>そこで、本学では「人生 100 年時代」及び「Society5.0」の到来も見据えながら将来にわたって豊かで活力のある地域社会を築くために、<u>芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造できる人材を育成する教育が必要である</u>と考えている。</p> <p>前述のとおり、本学の設置を目指す但馬地域では、KIAC の活動や豊岡演劇祭をはじめ、<u>芸術文化と観光がつながり国際的な創造活動が進みつつあり、この地域をフィールドとして、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造できる専門職業人を養成する</u>。そのために、<u>演劇を活用した対話的コミュニケーション能力を身に付けた上、芸術文化や地域の魅力を生かした新たな観</u></p>

う専門職業人である。それは、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる人材。つまり、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」と定義できる。

本学においては、上記に掲げる専門職業人を育成する4年制の高等教育機関を設置するものである。

(イ) 地域に根ざした教育研究活動の推進と、地域及び国際社会への貢献

本学が、(ア)に掲げる専門職業人を育て、地域経済の持続的な発展に貢献していくためには、教員が「芸術文化」「観光」のそれぞれの研究を深化させていくだけではなく、相互に連携して研究を進めることが重要である。前述のとおり芸術文化と観光が結び付いた活動が進展しつつあるこの但馬地域をフィールドに、大学の研究活動を行うことによって、地域の企業や団体、市民が連携して、芸術文化と観光を架橋した新たなイノベーションを引き起こし、地域の活性化につなげていく。

多くの来訪者を呼び込み、より長期間にわたり地域に滞在させるためには、芸術文化を観光に生かした滞在交流型の新たなビジネスモデルの形成が不可欠である。そこで、芸術文化の創造活動をはじめ、様々な地域資源を活用した観光産業のイノベーションの実現と、効果的な情報発信を通じた国内外のマーケットの育成に取り組む。

文化経済戦略の推進や観光立国の実現に向け、こうした研究の取組は、地域を越えて全国各地からも期待が高まっている。この地に大学が設置され、地域に根ざした高度な教育研究活動や知的生産活動等が行われることが、地域の持続的な発展の基盤となる。

これまで、但馬地域には4年制の高等教育機関はなく、かねてより地域からは、大学設置の強い要望があった。県北部に位置し、人口減少が顕著な地域にあって、大学生や教員の市民との交流、大学と小中高等学校との連携、生涯学習の推進、産学官と

光ビジネスを展開する能力、芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の有効な企画・運営等を展開する能力を併せ持ち、芸術文化や地域の魅力を世界に発信する。そして、それにより、国内外からの新たな交流を生み出し地域の活力を創出する人材を育てる4年制の高等教育機関を設置するものである。

(イ) 地域に根ざした教育研究活動の推進と、地域及び国際社会への貢献

本学が、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造できる人材を育て、地域経済の持続的な発展に貢献していくためには、教員が「芸術文化」「観光」のそれぞれの研究を深化させていくだけではなく、相互に連携して研究を進めることが重要である。前述のとおり芸術文化と観光が結び付いた活動が進展しつつあるこの但馬地域をフィールドに、大学の研究活動を行うことによって、地域の企業や団体、市民が連携して、芸術文化と観光を架橋した新たなイノベーションを引き起こし、地域の活性化につなげていく。

そのために、多くの来訪者を呼び込み、より長期間にわたり地域に滞在させることができる、芸術文化と観光を生かした滞在交流型の新たなビジネスモデルの形成、及び芸術文化の創造活動をはじめ、様々な地域資源を活用した観光産業のイノベーションの実現と効果的な情報発信を通じた国内外のマーケットの育成に取り組む。

こうした研究の取組は、文化経済戦略の推進や観光立国の実現に向け、地域を越えて全国各地からもその活用に期待が高まっているところであり、この地に大学が設置され、地域に根ざした活発で高度な教育研究活動や知的生産活動等が行われることが地域の持続的な発展の基盤となる。

これまで、但馬地域には4年制の高等教育機関はなく、地域からはかねてより大学設置の強い要望があった。県北部に位置し、人口減少が顕著な地域にあって、大学生や教員の市民との交流、大学と小中高等学校との連携、生涯学習の推進、産学官と

の連携や地域との協働など、本学の設置には地域創生の面からも大きな期待が寄せられている。本学は、地元3市2町が策定した「但馬定住自立圏共生ビジョン」の実現に大きく貢献するものとして注目されている。

そこで、この地に大学を設置し、外国人をはじめ、高齢者や障害者など様々な人々との交流の進展、多様な価値観の形成と、芸術文化と観光を架橋した多様な主体の多彩な活動を振興する。また、新しい芸術文化活動や観光ビジネスの創造と発展、優れた芸術文化の次世代への継承及び豊かな芸術文化の教育等を拡充する。そして、大学の持つリソースやネットワークを活かし、地域の小中高等学校や様々な県民と連携した生涯教育環境を充実する。地方公共団体や地域産業、NPO等を含む関係機関相互の連携強化を図り、魅力ある観光地域づくり及び地域文化政策を担うネットワークの形成に取り組む。このようにして地域の期待に応え、地域の活力を創出していくことは、公立大学として極めて意義のあることと考えている。

こうした取組をより一層加速していくために、学生と教員が地域と一体となって、芸術文化と観光の双方の視点を生かして生まれるイノベーションを通じて地域課題を解決する「地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)」を学内に創設する。ここを「地(知)の拠点」と位置付け、多様なステークホルダーと連携した芸術文化の創造活動及び地域産業の活性化に向けて支援していく。さらには、国内外の多くの人を惹きつける芸術文化や地域の魅力を創出し、国内外との交流を一層拡大していく。このように本センターは、芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与し、グローバルなネットワークの形成に貢献することを目指している。

イ 教育上の目的

AI、IoT、ロボット、ビックデータなどによる第4次産業革命が進展していく中、産業社会においては、分野を超えて人的・物的リソースを効果的に共有し、新たなイノベーションの創出が必要となっている。ここでは、従来の枠組みを超えた専門知の組み合わせが重要であり、その専門分野を越境し、効果的につなぎ、独創的な価値を見出しながら、持続可能なビジネスとしてマ

の連携や地域との協働など、前述の地元3市2町が策定した但馬定住自立圏共生ビジョンにも掲げるように、本学の設置には地域創生の面からも大きな期待が寄せられている。

そこで、この地に大学を設置し、外国人をはじめ、高齢者や障害者など様々な人々との交流の進展、多様な価値観の形成と、芸術文化と観光を架橋した多様な主体の多彩な活動を振興する。また、新しい芸術文化活動や観光ビジネスの創造と発展、優れた芸術文化の次世代への継承及び豊かな芸術文化の教育等を拡充する。そして、大学の持つリソースやネットワークを活かし、地域の小中高等学校や様々な県民と連携した生涯教育環境を充実する。地方公共団体や地域産業、NPO等を含む関係機関相互の連携強化を図り、魅力ある観光地域づくり及び地域文化政策を担うネットワークの形成に取り組む。このようにして地域の期待に応え、地域の活力を創出していくことは、公立大学として意義のあることと考えている。

そしてまた、こうした取組をより一層加速していくために、学生と教員が地域と一体となってイノベーションで地域課題を解決する「地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)」を学内に創設し、ここを「地(知)の拠点」と位置付け、多様なステークホルダーと連携した芸術文化の創造活動及び地域産業の活性化に向けて支援していく。さらには、国内外の多くの人を引き付ける芸術文化や地域の魅力を創出し、国内外からの交流を一層拡大していくことで、芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与するグローバルなネットワークの形成に貢献していくものである。

イ 教育上の目的

AI、IoT、ロボット、ビックデータなどによる第4次産業革命が進展していく中、産業社会においては、分野を超えて人的・物的リソースを効果的に共有し、新たなイノベーションの創出が必要となっている。ここでは、従来の枠組みを超えた専門知の組み合わせが重要であり、その専門分野を越境し、効果的につなぎ、独創的な価値を見出しながら、持続可能なビジネスとしてマ

ネジメントしていく専門職業人が求められている。

特に、先進国の生産の主要部分を占める「感情労働」や「文化・創造産業」などの非物質的労働形態においては、その中核に先端的なアートを据えることが、国際間競争において益々重要となってきた。芸術文化の創造的活動に不可欠の着想やセンスから新たな付加価値が生まれ、この価値創造が、非物質的産業を発展させるエンジンとなるからである。

また、感情面での協調やホスピタリティが業務の重要な部分を構成する観光業やアートマネジメントにおいては、個々の着想やセンスを生かしながら創発的に協働するシステムが求められている。そこで、芸術文化と観光の視点を生かすことで、新たなビジネスモデルを開発し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出する原動力となる人材を育成する。

近未来において必要となることは、AIに支配されるのではなく、AIを駆使できる主体性・自律性をもったクリエイティブな専門人材の育成である。

この点について、平成28年版情報通信白書における有識者アンケート結果によれば、「チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力などの人間的資質」や「企画発想力や創造性」が重視されるとしている【資料1-21】。

本県が行った企業・団体（2,000社・団体）への人材需要に関するアンケート調査（うち505企業・団体から回答）においても、採用したい学生の資質、能力等として、「コミュニケーション能力」と答えた企業・団体が357社・団体と最も多く（70.7%、複数回答あり）、「チームワーク、協調性」と答えた企業・団体が198社・団体が次に多い結果（39.2%、複数回答あり）となった【資料1-22】。

もとより、演劇はコミュニケーション能力を培う有効なツールになることから、演劇を用いて、表現力、集中力、協調性など、様々な関係者と合意形成を図り、多様な背景を持つステークホルダーとの対話を通じて合意形成を導き、他者との役割分担を効果的に図りながら新たな価値を実装していく、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を養成していくこととする。

ネジメントしていく専門職業人が求められている。

特に、創意あふれる着想や感性が新たな付加価値を生み出し、生産性を高めていくことから、芸術文化のような創造的活動の果たす役割が一層大きくなってきている。

そこで、芸術文化と観光をつなぐことで、新たなビジネスモデルを形成し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出する原動力となる人材を育成していくものである。

また、たとえAIの活用が一般化する時代であっても、AIでは対応できない機能や役割がある。平成28年版情報通信白書における有識者アンケート結果によれば、「チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力などの人間的資質」や「企画発想力や創造性」が重視されるとしている【資料1-20】。

本県が行った企業・団体（2,000社・団体）への人材需要に関するアンケート調査（うち505企業・団体から回答）においても、採用したい学生の資質、能力等として、「コミュニケーション能力」と答えた企業・団体が357社・団体と最も多く（70.7%、複数回答あり）、「チームワーク、協調性」と答えた企業・団体が198社・団体が次に多い結果（39.2%、複数回答あり）となった【資料1-21】。

もとより、演劇はコミュニケーション能力を培う有効なツールになることから、演劇を用いて、表現力、集中力、協調性など、様々な関係者と合意形成を図り、多様な背景を持つステークホルダーとの対話を通じて合意形成を導き、他者との役割分担を効果的に図りながら新たな価値を実装していく、プロフェッショナルとしての「対話的コミュニケーション能力」を養成していくこととする。

その上で、後述の（９）に掲げる「芸術文化創造・マネジメント能力」「観光ビジネス能力」「価値創造の能力」「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」を養成していく。

本学は、上記の能力を身に付けた専門職業人を育成していくものであり、そのための教育を行っていくことが教育上の目的である。

さらには、後述の（７）「イ 育成する人材像」に掲げる「a 芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材」、「b 芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の有効な企画・運営等を展開する人材」、「c 芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域の活力を創出する人材」として、芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる専門職業人を育成していく。

そのために、地域資源や芸術文化コンテンツを生かし、一層の交流を創出し、観光消費を喚起するなど地域経済の持続的発展に寄与するビジネスモデルを企画・展開する能力（観光ビジネス能力）、及び芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の企画・運営等を展開する能力（芸術文化創造・マネジメント能力）を併せ持った人材育成に向けた教育を行っていくことを教育上の目的とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
<p>(8) 本学の理念 ア 基本理念 (ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人の養成</p> <p>(略)</p> <p>芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流を促進することは、文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かう芸術文化の振興においても、地域経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興においても重要である。</p> <p>芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。(図 1-1 参照)</p> <p>そこで、本学においては、芸術文化及び観光の双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環の実現に貢献できる専門職業人の育成のための教育を展開していくものである。</p> <p>[図 1-1]</p>	<p>(7) 本学の理念 ア 基本理念 (ア) 芸術文化及び観光をつなぎ、地域の活力を創出する専門職業人の養成</p> <p>(略)</p> <p>芸術文化を活かしたまちづくりの推進、広域周遊観光の促進、新たな観光コンテンツの充実等も含め、地域振興や観光振興等を通じた地方創生や地域経済の活性化等を進めるとともに、そのような取組により生まれる社会的・経済的な価値を文化資源の継承や地域の維持発展に役立て、さらなる芸術文化及び観光資源の保存と活用に生かす好循環の創出が求められる。そこで、本学においては、芸術文化と観光をつなぎ、魅力のある新しい価値を創造する専門職業人の育成を目指すものであり、そのために、観光ビジネス能力及び芸術文化創造・マネジメント能力の両方の専門能力を養うとともに、芸術文化と観光を架橋し、両分野を生かして地域の活性化、持続的発展に貢献する人材の育成に向けた教育を展開していくものである。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>イ 育成する人材像</p> <p><u>(7) 人材像及び卒業後の進路</u></p> <p><u>本学が育成する人材は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。</u></p> <p><u>ここでいう「両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進する」とは、例えば、文化施設等で企画運営に携わるアートマネジャーなど芸術文化分野の事業活動を担う人材と、滞在交流型観光に関する企画・立案を行う旅行者等や観光地域づくり法人（DMO）など、観光分野の事業活動を担う人材とが緊密に連携し、多くの観光客を惹きつけることができる地域の魅力づくりを進めることである。すなわち、職域は異なっても、芸術文化及び観光の双方の視点を活用しながら各々の役割を果たし、連携して事業活動を遂行することを意味している。それにより、地域の芸術文化の振興、観光の振興の双方に資する価値を磨き上げ、地域の活性化を実現していく。</u></p> <p><u>芸術文化に磨きをかけ、観光に活用していくことで生じる価値連鎖は、観光拠点としての芸術文化施設の機能強化を通じて、芸術文化の保存や承継、さらには新たな文化を育てていく。また、観光を通じて人の往来や購買・宿泊などの地域における消費活動の拡大につながっていく。こうして、芸術文化を観光に生かすことが、多様な分野に対してポジティブなレバレッジ効果を及ぼし、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。このように、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みこそが、本学が掲げる「芸術文化観光」である。</u></p> <p><u>当然ながら、芸術文化のプレゼンスを魅力に富んだものへと高めなければ、集客力の向上は望めず、観光振興には結びつかない。結果、芸術文化の保存や新たな創造活動には繋がらな</u></p>	<p>イ 育成する人材像</p> <p><u>本学が育成する専門職業人は、舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション能力等を基礎として、芸術文化及び観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材である。</u></p> <p><u>多彩な地域資源の魅力を引き出した観光ビジネスモデルを創造し、観光産業の生産性、競争力の向上に向け、芸術文化を生かした地域の魅力づくりを推進する。あわせて、芸術文化を生かした創造活動や、文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化を振興する人材である。そして、地域ならではの価値の付与ができる経営感覚を持ち、一層の国際交流の促進と地域経済の活性化につなげる芸術文化及び観光の両分野をつなぐ専門職業人である。</u></p> <p><u>具体的には、次の a から c に掲げる人材である。</u></p> <p>a 芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材</p> <p><u>兵庫県においては、平成 29 (2017) 年 3 月に「ひょうごツーリズム戦略(平成 29 (2017) 年度～平成 31 (2019) 年度)を策定し、但馬地域を「交流・共生の地域を目指し、但馬が一体となり地域資源を磨き、内外へ発信するとともに、但馬らしい“おもてなし”と周遊観光により集客と交流を拡大する」と定めている【資料 1-22】。</u></p> <p><u>近年、城崎温泉を中心に、但馬地域へのインバウンド需要が増加傾向にある一方、国内からの来訪客は振わず、過去 5 か年で横ばいの状況 (平成 25 (2013) 年度 10,621 千人、平成 29 (2017) 年度 10,094 千人) となっている【資料 1-23】。「ひょうごツーリズム戦略」で描いているように、但馬地域への誘客を促進し、更なる交流人口の拡大を図るためには、但馬の豊かな既存資源を活用しつつ、芸術文化を生かした新たな魅力を創出し、国内外からの高い集客力を有する優れた滞在交流型観光モデルを確立していく必要がある。</u></p> <p><u>地域の観光消費と地域の滞在時間には強い相関があり、観光消費の拡大に向けて、いかに「コト消費」を促し、滞在時間を長期化させるかが着地型観光モデルのポイントとなり、そのための取組として、舞台</u></p>

い。したがって、持続性のある芸術文化観光を運営していくためには、芸術文化及び観光、双方の視点を持って、芸術文化の振興及び観光の振興並びに地域の活性化につながる好循環を実現できる人材を育成する必要がある。

そこで、本学は、卒業後に芸術文化分野、観光分野において「芸術文化観光」を担う専門職業人を育成するものである。

a 芸術文化観光を担う人材（芸術文化の分野）

芸術文化の分野で芸術文化観光を担う人材にあっては、観光客をはじめ、当該拠点施設を訪れる者のニーズを見極め、文化資源として提供する芸術等の創造活動、内容のブラッシュアップ、他の文化施設等との連携を通じて、一定の期間ごとに新しい発信をしていく役割を果たしていく。また、それぞれの地域の特色を活かし、地域住民が親しみを持ち、共に楽しむことができる企画なども盛り込むことにより、地域住民を含めたりピーター率を上げ、常に多くの来訪者の呼び込みと芸術文化に対する理解を促していく。

さらに、来訪者が文化資源の魅力に十分に触れ、満足度が高い観覧を実現する運営を行うためには、次のような戦略や戦術が不可欠である。来訪者の理解をより深めることができる分かりやすい解説や工夫、文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上、国内外からの観光旅客の移動その他の利便の増進、周辺地域を周遊し、飲食、買い物、休憩などを通じ、地域へのより一層の理解や親しみを深める取組、観光関係事業者との連携による、文化施設の魅力の発信など幅広く来訪者を惹きつける戦略や効果的なプロモーションを行うことである。

その上で、海外への宣伝について多くの知見を持つ日本政府観光局（JNTO）等と連携するなどして、積極的な海外への情報発信、プロモーションを行い、国内外の来訪者が必要とする情報やサービスを的確に提供できる環境整備を進める。

このように、芸術文化に携わる人材であっても、観光や集客、マーケティ

芸術をはじめ「ナイトアミューズメント」「農村・集落滞在体験」「温泉」「食文化」「スポーツ」などのコンテンツの充実が宿泊者数の拡大に繋がる。

また、滞在交流型観光などを推進する地域の主体的な取組を支援し、旅行者の滞在時間を延ばしていくことで域内での消費拡大を図ることが重要である。交通事業者などとの協働プロモーションの強化を図るとともに、遠方からの誘客を拡大し、さらに、日本酒をはじめ世界に通じる兵庫のブランド食品・加工品の海外プロモーションを誘客 PR と一体的に展開し、外国人旅行者による県内消費の拡大につなげる。外国人富裕層とのネットワークを有する国内外の団体・事業者などとの連携により、訴求効果が高いオーダーメイド観光、歴史・文化、ニューツーリズムなどの資源を売り込んで、誘客の拡大を図るなど、かかる取組を中心となって進めていく人材の確保が急務である。

特に、今般、ニューツーリズムの進展に伴い、舞台芸術やクラシック音楽などをはじめとするハイ・カルチャーだけでなく、生活文化やサブ・カルチャーの領域まで文化観光の観光資源は多様化しており、インバウンド需要の高まりにより、今後ますます、日本の生活文化への関心が深まり、新たな観光資源としてコンテンツの一層の多様化が予想される。その流れの中で、芸術文化と地域資源を生かした新たな観光ビジネスが展開されており、特に国際的な芸術祭を生かした滞在型のイベントが注目されている。例えば、「東京芸術祭」、「京都国際舞台芸術祭」、「瀬戸内国際芸術祭」をはじめ、世界演劇祭「利賀フェスティバル」（富山県）、「鳥の演劇祭」（鳥取県）などであるが、令和元年から大学が設置される豊岡市においても「豊岡演劇祭」がスタートし、“演劇のまち”に向けた取組が本格化している。こうした取組は、アーティスト、国内外の観光客と地域との新たな交流を創出するとともに、地域の活性化に大いに貢献しており、今後、芸術祭をメインコンテンツに据えた観光ビジネスへの地域の期待はますます高まっている。こうしたことから、芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材が必要となっている。

b 芸術文化を生かした創造活動や文化

ングに関する視点を持って地域や文化施設の魅力づくりに取り組むことが重要である。

卒業後の進路として、芸術文化分野では主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① アーツカウンシル・ディレクター（公共）

アーツカウンシルは、文化政策の執行を担う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されている。芸術文化への助成に関して、政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に特徴がある。アーツカウンシルと芸術文化団体等は、審査・評価する側、受ける側、或いは助成する側、受ける側という関係性を超え、芸術文化の振興に向けた目標を共有し、パートナーとしてその目標達成に向けた取組を進めている。アーツカウンシルには、審査や事後評価の実施機能にとどまらず、その過程で得られた情報や現場の声から、より効果的な助成プログラムを組み立てる専門職としてのディレクターやプログラム・オフィサーが任用されている。これにより、国際的なプレゼンス向上に資する芸術作品の創造、脚本や作曲、振付など新作委嘱の推進、芸術活動を支える人材育成と能力の開発、NPO等の実験的事業への研究・開発支援等の機能を担っていく役割を果たすことが期待されている。つまり、アーツカウンシルの行う事業には、芸術文化助成を公平・公正に行い、その成果を評価するだけではなく、住民の支持や賛同を広げながら予算獲得や政策推進につなげる活動、さらには新しい政策立案やビジョンの構築のための調査研究やアドボカシー活動も含まれる。時代の変化や社会のニーズをくみ取り、同時に助成事業を通じて把握した芸術文化の現場の課題や可能性を視野に入れた上で、アーツカウンシルの政策ビジョンや戦略、具体的な事業を組み立てていくことが求められている。

本学が育成する専門職業人は、このようなアーツカウンシルという組織、或いは地域の文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光で地

施設等の有効な企画・運営等を展開する人材

劇場等の文化施設は、人々が集い、感動と希望をもたらし、創造性を育み、共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。しかし、劇場等の施設で営まれる芸術文化活動もいわゆる貸し館公演が中心であり、舞台芸術の創造活動の実施や鑑賞機会の提供など、劇場等の持つ本来の機能が十分発揮されていないとの指摘があり、魅力ある芸術文化の創造活動を展開することで、国内外から、より多くの来訪者を呼び込むために文化施設等を企画運営する能力及び舞台芸術等の創造活動等に係る能力を持ち、劇場等文化施設を有効に活用し、地域の文化振興を図る必要がある。そこで、このような専門的な知識・技能を持った人材が求められているところであるが、平成29(2017)年の文化芸術基本法の改正趣旨も踏まえ、芸術文化活動に特化するのではなく、観光、まちづくり、産業など各関連分野における施策との有機的な連携を図りながら、ゆとりと潤いに満ちた健やかな地域社会の実現を目指し、公共文化施設の活性化支援、文化・芸術環境づくりに資する情報発信・調査研究等に加え、観光などの関連産業と有機的に連携した文化・芸術の振興による地域づくりを担う人材の育成が急務となっている。

c 芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域の活力を創出する人材

本学は、国際演劇祭をはじめ大学と連携した取組、実習等を通して、地域で活動し、舞台芸術をはじめとする様々なアーティストが集い、協働する場を創り、これらがやがて地域独自の文化に光を当て、地域のにぎわいを生み出していく。大学を拠点に、国籍、世代、ジャンルを超えた人々が交流し、また、世界の第一線で活躍するアーティストと協働しながら、学生及び地域住民に対し、新しい事象に出会う刺激と感動、身体感覚に刻まれた豊かな体験を与え、さらに創造性あふれる新たな価値創造につなげ、世界に発信していく。

また、インバウンドによる海外からの観光客の増加を捉え、国内外の多彩な観光・文化プログラム、国際文化交流・協力を推進するとともに、ツーリズム資源を戦略的かつ積極的に発信し、着地型観光モデルと

域を訪れている来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たしていくものである。

今後、芸術文化観光の拠点施設の魅力を高め、交流人口の拡大を図ることで地域活性化を図る上で、喫緊に求められる人材である。

② アートマネジャー

公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要がある、こう

なるローカル&グローバルブランディングを推進する。

そのために、諸外国を魅了する芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外から新たな交流を生み出すことで、地域の活力を創出する人材が必要となっている。

このように、本学が育成する人材は、将来の進路として学生のキャリア志向に応じ、上記 a に示した観光ビジネスを展開する人材又は、b に示した芸術文化創造活動やアートマネジメントを担う人材となっていて活躍することが考えられるが、何れの進路を選択した場合においても、芸術文化及び観光をつなぎ、両分野に関する双方の専門性を最大限に生かして新たな価値を創造する専門職業人である。

また、芸術文化事業や観光ビジネス等には、多様な関係者が介在し、複雑な利害関係が存在するとともに、そのフィールドもグローバルに拡大していることを踏まえ、地域が目指すべき方向性を企画・立案し、豊かなコミュニケーション能力を駆使して、関係者との認識の共有及び合意の形成を図り、かつ、事業、ビジネス等を推進するための専門的な能力を有するグローバルな視点を持った地域創生の中核的人材を養成していく。

した人材へのニーズがますます高まっている。

b 芸術文化観光を担う人材（観光の分野）

観光の分野で芸術文化観光を担う人材については、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により地域の活力を取り戻していく取り組みを進める人材である。

観光の職域に進む人材は、地方公共団体・芸術団体・大学・民間事業者等が連携・協働して芸術文化と観光、まちづくりなどの関連分野と連携した国際発信力のある拠点形成を推進するなど、コト消費の魅力を積極的に内外に向けて発信する。また、各地域への周遊を促進するために、地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした、DMOなどが中心となっていく、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る観光地域づくりを推進する。各地域の特性を活かし、歴史、風土等を反映した芸術文化資源を基軸にした拠点を形成し、地域における芸術文化活動の活性化や文化水準の向上等を通じて、交流人口の増加や地域の活性化を図る。

また、地域の芸術文化の担い手とも連携した新たな取組として、国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、アーティスト・イン・レジデンスなど、地域の文化資源や芸術文化活動と共鳴し、持続的に成長・発展していくための集客に向けた仕掛けづくりが求められている。さらに、芸術文化創造活動の担い手と、他分野や人の移動に変革をもたらす“Ma a S”など先端科学技術とのマッチングの促進を通じたベンチャー創出等多様な事業展開にも期待が高まっている。

このような観点を踏まえ、観光に携わる人材にあっても、芸術文化を魅力的なコンテンツとして、観光事業に生かし、地域の交流人口拡大につなげていくことが重要である。

卒業後の進路として、観光分野では

主に次の2つの専門的な職種を想定している。

① DMOディレクター（公共）

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

DMOでは、観光地域づくりに関わる多様な関係者の合意形成を図りながら、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションなどを展開していく。また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて個別事業を実施する。

本学の学生は、こうしたDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者（①中核的利害関係者：観光客を顧客とする観光事業者、②戦略的利害関係者：本業ではないが、中核的利害関係者と連携を図ることで観光事業に価値を生み出せる者（例：農家、漁業関係者など）、③観光地域において①、②以外の者（住民など）をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（デスクティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）が展開でき、芸術文化を活かした地域ブランドを構築すること等が求められ、将来的には、地域のリーダーとしても活躍することが期待される。

今後、観光立国の実現に向けて東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、内外に向けて地域のブランドイメージを強力に発信し、全国各地で魅力ある観光地域づくりを進めていくためには、地域の多様な関係者を

巻き込み、滞在交流型の観光を推進していく必要がある、その舵取り役としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

② 観光事業プランナー・マネジャー

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA (Online Travel Agent) やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、旅行者ニーズを踏まえ、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要がある、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠である。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と一体となって、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業(資源が温泉なら旅館)、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉えることのできる人材である。観光事業のプランナー・マネジャーは、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。本学は、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に輩出することを目指している。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要がある、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

c 芸術文化観光を担う人材（全体）

上記の4つの職種に求められる役割を鑑みれば、芸術文化に携わる人材、観光に携わる人材の双方とも、芸術文化及び観光の双方の知見が必要となる。

また、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、関係者が実施する事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりなどマーケティングやマネジメントを実務に適用していかなければならない。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29 ページ)

新	旧
<p>(9) 育成する人材に求められる能力・資質 <u>本学が育成する人材の果たす役割からみて、芸術文化及び観光に関する専門的な知見が求められるとともに、次のような能力・資質も必要となる。</u> <u>前述の進路として掲げる4つの職種には、各々の事業を推進するにあたり、多様なステークホルダーが関係している。こうした関係者とコミュニケーションを図り、一定の合意形成を図っていく力が極めて重要となる。</u> <u>また、芸術文化及び観光を通じて、自分と異なる価値観や文化的背景を持った人とも積極的に交流を図り、多様な価値観に対する理解を深め、寛容する姿勢が求められる。さらに、身体的なハンディキャップを負った人も含め、できるだけ多くの人々が活動に参画し、安心・安全で一人ひとりが持てる力を最大に発揮できる社会づくりに向け、サステナビリティの視点を持って事業をコーディネートしていくなど、創造的な役割を果たしていくことが求められる。以上のことから、本学が育成する専門職業人に求められる能力・資質を次のとおりとする。</u></p> <p>ア 対話的コミュニケーション能力 <u>異なる意見を持つステークホルダーと対話を通じて、価値観のすり合わせ、言い換えれば「コンテキストのすり合わせ」を行い、自分の価値観と対話の相手の価値観をすり合わせることによって相互理解、合意形成を図る能力を対話的コミュニケーション能力と定義する。</u> <u>多種多様なステークホルダーと連携して、芸術文化の魅力づくり及び芸術文化を生かし観光を推進し、地域の活性化を図るためには、この対話的コミュニケーション能力が必要である。</u></p> <p>イ 芸術文化創造・マネジメント能力 <u>芸術文化と地域社会を橋渡しし、地域の魅力づくりにつながるアートマネジメントの能力を、芸術文化創造・マネジメント能力と定義する。</u> <u>アートマネジメントの意義としては、地域社会の側が芸術文化に対して求めているニーズを発掘し、芸術文化がそのニーズに応えられるように、芸術文化と地</u></p>	<p>(追加)</p>

域社会との良好な関係をコーディネートすることである。アートマネジメントの概念で括られる職能は、芸術文化施設やフェスティバルのディレクター、プロデューサー、エデュケーター、コーディネーターなどに及ぶが、そのミッションと基本技法は共通する。文化施設の運営、芸術団体の活動及び芸術文化事業を、より効率的かつ効果的に、また持続可能な形態で実現するマネジメントの技法であり、具体的には、演劇、音楽会等の企画制作、事業活動のための資金調達、経理、組織管理等の業務、広報・宣伝、マーケティングなどの活動を包括する。

近年では、アートマネジメントは、市民社会づくりと深く連動して、芸術文化の力を広く社会に開放することにより、成熟した市民社会・地域社会の実現に寄与する活動として、芸術文化によってコミュニティや市民社会を紡ぎ上げるための知識・技法、活動全体を意味するようになってきた。このように芸術文化は、新たなコミュニティを創生するためのメディアという意味で公共性を備えており、公共やアーツカウンシル等を通じた支援も必要となり、このことに対する住民の合意が形成されなければならない。そのための政策提言や説明責任の行使も、本学が養成するアートマネジメントとしての重要な能力である。

ウ 観光ビジネス能力

本学では、顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力を、観光ビジネス能力と定義する。

観光ビジネスの推進においては、顧客ニーズを捉え、多くの観光客の集客と、その滞在期間の長期化に結び付く着地型の観光サービス・商品の提供・開発等が求められる。そのためには、観光産業を関わる様々なステークホルダーと連携し、地域が一体となった観光地域づくりを展開していく必要がある。

DMOなど観光地域づくりの中核を担う人材、観光事業者として着地型観光サービスを企画運営していく人材には、観光地域づくりの意義を理解した上、多様な関係者を合意形成に導くコミュニケーション能力、観光事業のマネジメント及

び観光産業に関するマーケティングに関する知識・技能等が求められる。

エ 価値創造の能力

閉塞感を脱し地域に活力を取り戻すには、他力本願ではなく自律的に生き抜く道を探る姿勢が必要である。そのためにはイノベーションにつなげる新たな価値を創造するアイデアと実行力が必要となる。本学では、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力を価値創造の能力と定義する。それはまた、観光の視点に立って新たなコンテンツや企画を生み出す創造力をも含む。

芸術文化と観光を組み合わせた価値連鎖による新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す原動力となる。つまり、芸術文化の活動を通じて新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現する。さらに、芸術文化を魅力あるコンテンツとして生かした観光ビジネスを展開し、新たなマーケットを育成する。こうして芸術文化資源の活用により生まれた経済的価値等を芸術文化の振興へと還元し、地域の活性化を図る。

こうした持続可能な事業を運営するための基礎的な経営に関する理論・知識、芸術文化及び観光の知見により新たな価値を創造する力、そしてそれを地域の創生に生かしていく力が必要である。

オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

ユニバーサルな社会とは「年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会」である。

これまでは、経済効率と福祉社会の進歩の間にはトレードオフが存在すると考えられてきた。しかし現代社会においては、地域社会のニーズや問題はその地域で働く者にとっての重要な活動課題と認識されるようになってきた。ユニバーサルな社

会の実現と企業の成功とを両立させるためには、公益性を重視した経営能力が求められるが、そこにはまた新たなビジネスチャンスもある。

こうした理念のもと、本学が育成する専門職業人は、今後のまちづくりや社会づくりに生かしていくとともに、震災復興の中で培った「痛みを分かち合い、支え合う」文化を継承し、根付かせ、ユニバーサルな社会づくりを志す人々が、組織を超えて横につながり、地域で連帯しつつ、各主体が知恵と力を出し合って協働の取組を進めていくこととする。

そこで、多様性を理解し、他者に共感し、協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持つ力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢が求められる。あわせて、来訪者の安心・安全、自然・社会環境に配慮し、持続可能な運営ができる能力を身に付ける必要があり、本学では、これを「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」と定義する。

(10) ディプロマ・ポリシー

本学のディプロマ・ポリシーについては、所定の規定に基づき、4年以上在学し、134単位の取得をし、次に掲げる能力・資質を備えた学生に学位を授与する。

ア 基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力

- (ア) 学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。
- (イ) 多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。

イ 芸術文化創造・マネジメント能力

- (ア) 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。
- (イ) 芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。

(9) ディプロマ・ポリシー

本学において、所定の規定に基づき、4年以上在学し、124単位の取得をし、次のような能力・資質を備えた学生に学士(専門職)の学位を授与する。

① 知識・技能

- a 学士(専門職)として芸術文化及び観光に関する専門的な知識・技能を身に付けている
- b 地域が抱える課題を認識し、探求する知識・技能を身に付けている
- c 語学力や情報処理能力を活用したコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有している

② 思考力・判断力・表現力

- a 情報を収集、分析し、的確な考察や論理的かつ合理的な意思決定ができる
- b 有効に他者に伝達する表現力を有している
- c 芸術文化と観光を生かし、地域の活性化につながる方策を考えることができる

③ 主体性・多様性・協調性

- a 考え方や価値観の差異に対する相

ウ 観光ビジネス能力

- (ア) 観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくとする態度を有している。
- (イ) 観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。

エ 価値創造の能力

- (ア) 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。
- (イ) マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。
- (ウ) 芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。

オ 地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力

- (ア) 多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。
- (イ) 率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。

互理解を深め、多様性を理解、共感し、他者と協調、協働して行動することができる

b 高い職業倫理のもとで、専門的知識を生かして責任ある行動をとることができる

c 外国人と交流、協働するなど、積極的に国際交流を行おうとする態度・姿勢を有している

d 課題解決に主体的、積極的に取り組むことができる

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (49 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の考え方 <u>本学は1学部1学科であるが、コース制を導入せず、本学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身に付けさせる。</u></p> <p>ア 基礎科目 <u>生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することを目的としている基礎科目の趣旨に沿って、対話的コミュニケーション能力の養成をはじめ、自らの資質向上と、社会的・職業的自立を促す、様々な職種を通じたキャリアアップの基礎となるリテラシー科目、本学の教育上の目的を達成するために新たな価値創造につながる問題意識を醸成し、着想や思考を喚起するための教養を身に付ける知的創造性科目を設定する。</u></p> <p>イ 職業専門科目 <u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力を養成する。教育にあたっては、卒業後の学生の進路として示した「アーツカウンシル・ディレクター(公共)」、「アートマネジャー」、「DMOディレクター(公共)」、「観光事業プランナー・マネジャー」の、4つの職種を通じ、共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの(コア科目群)、各職種において必要となる、その職種からみて他分野となるものに関する知識・技能を養成する科目(クロスオーバー科目)に区分し、体系的に教育課程を編成する。</u> <u>[図4-1][図4-2]参照</u></p> <p>(ウ) コア科目群 <u>「コア科目群」は、芸術文化観光を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。</u></p> <p>① <u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野の教員が授業にあたる「必修科目」</u></p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の考え方 <u>本学の教育課程は、本学が育成する人材、つまり「舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション能力等を基礎として、芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材」であり、多彩な地域資源の魅力を引き出した観光ビジネスモデルを創造し(観光ビジネス能力)、あわせて芸術文化を生かした創造活動や、文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化を振興する(芸術文化創造・マネジメント能力)人材を育成するため、1学部1学科とする。すなわち、コース制ではなく、「観光系」と「芸術文化系」の科目群と、「芸術文化と観光をつなぐ」科目群及び「国際関連」科目群を配置し、あわせて基礎科目と展開科目を学び、集大成となる総合科目に繋げることで芸術文化観光学士(専門職)として必要な能力を養うことができる体系的な教育課程を編成する。なお、その編成にあたっては、理論に裏付けられた専門職業人としての実践力を養成するため、学生が知識・技能を身に付けた上で実習に参加できるよう、理論科目と実践科目を関連付けた体系的な科目構成とする。</u></p> <p>(2) 教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー) <u>本学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる能力を修得させるために教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を下記のとおり定める。</u> <u>※p37[図4-1]参照</u></p> <p>① <u>生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための基礎となる「リテラシー科目」及び新たな価値創造につながる着想や思考を喚起する「知的創造性科目」を基礎科目に配置する。</u></p> <p>② <u>芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造する能力を養成するための理論及び実践科目を職業専門科目に配置する。</u></p> <p>③ <u>芸術文化及び観光とは異なる分野において、地域課題を探究し、グローバル課題の認識を深めることにより、専門職業人として創造的な役割を果たすための理論及び実践科目を展開科目に配置する。</u></p>

② 価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成し、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結び付け、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて学生と十分に意思疎通を行っている上、研究志向を共有していることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

(エ) クロスオーバー科目

「コア科目群」の他の職業専門科目については、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修するものであるが、それに加えて、芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として設定する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイ

④ 4年間の学修で得た知識、技能を総合し、実践的かつ応用的な能力を向上させる「総合演習」を総合科目に配置する。

図 4-1
(略)

ザーは、クロスオーバー科目の履修にあたって、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、4つの職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。

図 4-1

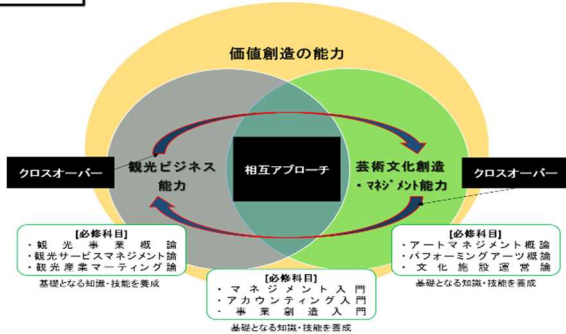
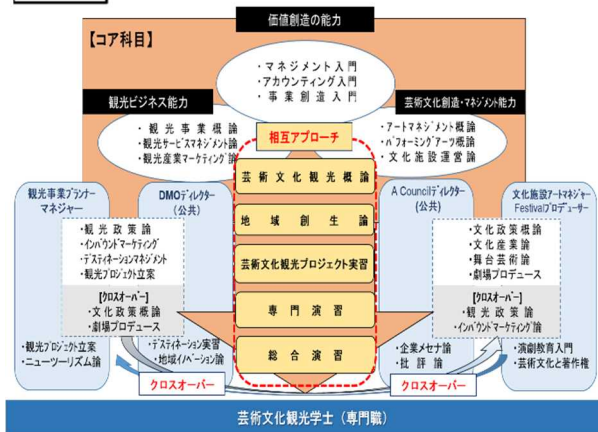


図 4-2



ウ 展開科目

兵庫県では、阪神・淡路大震災を経験し、創造的復興の歩みを通じて、人と人とのつながりや地域の支え合いの大切さを学んできた。こうした教訓を生かして、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、誰もが社会のあらゆる活動に参加し、その持てる能力を存分に発揮し、自分らしく生きられる「ユニバーサルな社会づくり」に向け、専門職業人として将来にわたって創造的役割を果たしていけるよう、その理念や知見を身に付けさせるため、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する科目を設定する。

本学の学生においては、だれもが「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、卒業後は、この理念に沿って芸術文化観光に関わる事業を推進する立場から、安心・安全な暮らしが確保され、相互に支え合うまちづくり、社会づくりに貢献していく。

エ 総合科目

職業専門科目の専門演習と同様に、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導する相互アプローチ科目に位置付け、専門演習で研究したテーマについて、さらに研究を深化・発展させ、芸術文化と観光の視点を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する方策を考える力を養成するために、4年次に総合科目の「総合演習」を配置する。

総合演習は、分野の異なる複数の教員のきめ細かな指導により、3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果のとりまとめを行うこととしており、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する教育課程である。

【大学等の設置の趣旨・必要性】

2 <学問分野及び学位名称の妥当性が不明>

本学は学問領域を「芸術文化と観光及び両分野をつなぐ分野」とし、学位名称を「芸術文化観光学士（専門職）」と設定しているが、本学で学習する「芸術」に関する内容は舞台芸術に偏っており、また、芸術文化と観光をつなぐ学習内容が不明なため、どのような方法論で両分野をつなぎ、どのような研究を行うのかが確認できない。

これらのことから、本学における「芸術」をどのように定義しているかを明確にした上で、学問領域や学位名称の妥当性を説明し、必要に応じて是正すること。

(対 応)

本学における「芸術」の定義を明確にした上、本学の学修内容を踏まえ、学問領域を「芸術文化観光」とし、学位名称を「芸術文化観光学士（専門職）」とする妥当性についての説明を「設置の趣旨等を記載した書類」に追記する。

(詳細説明)

本学における芸術文化と観光をつなぐ学修内容が不明なため、学問領域及び学位名称の妥当性が不明との指摘に対して、本学における芸術の定義を明確にした上、学問領域及び学位名称の妥当性について説明する。

1 学問領域

大学設置認可申請において、「芸術文化と観光をつなぐ学習内容が不明なため、どのような方法論で両分野をつなぎ、どのような研究を行うのかが確認できない」との指摘に対しては、当初、学問の領域として「芸術文化と観光及び両分野をつなぐ分野」としていたが、「両分野をつなぐ分野」とする整理は取りやめた（審査意見1）。その上で、本学における「芸術」を定義した上、次により見直しを行うこととする。

(1) 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義

「芸術」は、人間が、ある技術や創話機能 (la fonction fabulatrice) を通して、自然や人の心の状態を知覚可能なものにする表現活動である。

「芸術」には、近代のカテゴリーに従えば、概ね6つのジャンルがあるとされている。時間芸術と言われる「舞踊」「音楽」「文学（劇詩）」、空間芸術と言われる「彫刻」「建築」「絵画」である。

本学は、「舞台芸術」を、上記6ジャンルの要素を包含する「総合芸術」と捉えている。

もとより、本学では、これら6つの芸術ジャンルの基礎的な教養を身に付けさせる科目として、「文学」に関しては「文学」「言語表現論」を基礎科目に配置し、「舞踊」に関しては「身体表現論」「舞台芸術論」「ダンスワークショップ実習」を、「音楽」に関しては「音楽文化論」を、「彫刻」及び「建築」に関しては「空間デザイン入門」「舞台美術論」を、「絵画」に関しては「美学美術史」「舞台美術論」を、それぞれ職業専門科目に配置している。

しかしながら、本学での学修が舞台芸術に偏っているとの意見を踏まえ、基礎科目に「芸術学」を新たに設け、学生に対して、まず「芸術とは何か」という本質的な問題を考察させ、か

つ、「舞踊」「音楽」「彫刻」「美術」等の種々の芸術ジャンルの表現的特性を理解させる。あわせて、「美学」を設け、学生たちに、芸術に限定されない美的経験を反省させ、広く感覚や感情を揺さぶるものごとへの考察や理解を促すことにする。

また、良質な芸術を創造し、それをより多くの鑑賞者に届け、交流人口を増やしていくという観点から、「現代アート論」「空間デザイン入門」「美学美術史」を、観光分野とのクロスオーバー科目に指定し、学生のキャリア形成の方向性に応じて、芸術的表現の基礎的理解を促す仕組みをつくった。

本学は、こうした「芸術」の中で、総合芸術である「舞台芸術」を中心にすえている。それは、演劇等の舞台芸術が、バックグラウンドの異なる人たちの意見を、物語やイメージの共有とということを通して、互いにすり合わせることに長けた表現活動だからである。現在、観光においても、人を動かすための物語の創出が不可欠となっており、また、それに一役買う「芸術祭」が各地域で仕掛けられている。芸術は、私たち人間の根源的な——生来社会性を有していることの証左となる——機能（創話機能 la fonction fabulatrice）を通じて、コミュニティの維持・再生に関わるものなのである。「舞台芸術」を中心にすえて、芸術による地域の活性化を鑑みたとき、魅力的なコンテンツを数多く創作することが、多くの来場者を持続的に惹き付け、また交流人口の一層の拡大にも寄与するものと考えられる。

本学では、そうした視点から、全ての学生に対して、コア科目群の相互アプローチ科目である「芸術文化観光概論」において、芸術が地域に果たす役割について探求させ、同じくコア科目群の「文化施設運営論」において、様々な芸術作品を提供する文化施設の企画・運営のあり方について学修させる。

日本では、今後、観光地における観光客の滞在期間を伸ばす施策、例えば“ナイトカルチャー”“ナイトアミューズメント”——これらがまだ充実していないと言われている——を担える人材の育成が急務である。本学は、この現状を踏まえ、その芸術素材として、「舞台芸術」に重点を置いた学びを特徴とする。

本学が掲げる「芸術文化」とは、そうした観光地における魅力的なコンテンツの創作・充実をも含めて、人間の創造的な営みや制作物によって、人々が生活の質を高めたり、地域で新しい価値や誇りを生み出したりするものごと全般を指す。また、観光との接続により、人々の移動を促し、経済活動を活性化させ、かつコミュニティを維持・再生するものごとの全体を指す。以上を「芸術文化」の意としながら、本学は、芸術を社会へと開き、それに関わる人々に働きかけていくことで、観光の振興や地域の活性化に寄与していく。

(2) 本学における「芸術文化観光」の定義

本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文化観光」である。つまり、芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流促進を通じて、文化を保存・継承・発展、さらに芸術文化の振興、観光の振興及び地域の活性化という好循環を図っていく営みを「芸術文化観光」と位置付けている。

平成29（2017）年に改正された文化芸術基本法では、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が地方公共団体の努力義務とされ、そこでは、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育など、多様な分野と連携した効果的な取組が期待されている。

さらに、「観光立国基本計画（H24）」では、文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを

目的とする観光を「文化観光」と位置付け、芸術文化の振興と観光の振興の双方に資する価値を磨き上げるモデルづくりが推奨されている。これにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化につながる好循環を図っていくことが目指されている。

「文化観光」とは、「文化についての理解を深めることを目的とする観光」としている。その対象となる「文化」は、来訪者における今あるニーズに対応した、人間の活動及び所産、とりわけ有形・無形の文化財に中心がある。

一方、本学が掲げる「芸術文化観光」は既存の文化理解に止まらず、芸術の持つクリエイティビティを基盤とし、新しいコンテンツの創作、「コト消費」の創出を行い、それを観光に生かしていく。さらには、観光のニーズに合わせて新しい創作を促すことも重要である。こうしたサイクル自体を「芸術文化観光」と呼ぶ。

現在、観光を取り巻く環境は大きく変わってきている。個人旅行の増加等旅行形態の多様化、「モノ消費」から「コト消費」へのパラダイムの転換などを捉え、芸術文化を創造的に観光に生かしていくことが大切である。文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かうことは、芸術文化の振興においても、観光の振興においても重要である。これらが相乗することで、経済の牽引や国際相互理解の増進につながるのである。

人々を惹きつける芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

以上のことから、芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問領域である。

2 学位の妥当性

学位について見直しは行わないが、その名称の妥当性について、次により説明する。

【学位の名称】

本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成するための教育研究を行い、そのために必要な知識、技能を身に付けさせるものである。

学問領域は、上記1に掲げるとおり、芸術文化及び観光の両分野の視点を生かした芸術文化と観光による価値連鎖が、観光を通じて新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す「芸術文化観光」、つまり、芸術文化と観光の職域において双方が連携して営まれる活動であり、これに関する学びである。

芸術文化分野では目下、アーツカウンシル・ディレクターの需要に対応することが喫緊の課題であるが、文化施設が地域の文化的ネットワークハブとなり、「文化的コモンズ」（※注1参照）の形成を牽引できる専門人材（コーディネーター）の需要が急速に高まっている。これらのコミュニティレベルでの社会的・文化的需要を、DMO、旅行事業者など観光地域づくりを推進する者と結び付けることで、経済的にも持続可能な地域経営の基盤を確立することが、

本学が育成する専門職業人のミッションである。

この度、審査意見を踏まえて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直し、その際には育成する人材像を見据え、芸術文化分野と観光分野の双方で共通する軸となる科目をコア科目に設定するなど、教育課程を再編成することとしている。そこで、職域について「芸術文化と観光及び両分野をつなぐ分野」という概念をなくし、それに伴い、上記1のとおり学問領域の捉え方を見直している。卒業後の進路は、芸術文化分野ではアーツカウンシル（公共）、文化施設、観光分野ではDMO（公共）、観光事業者において、専門職業人として企画運営などの業務を担っていくものと整理している。

こうしたことから、専門職大学の学位は職業・産業分野の名称を付することを基本とすることを踏まえ、本学の学位として、芸術文化と観光の知見を持って、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人の新たな学位の名称として「芸術文化観光学士（専門職）」を置くこととし、本学が定める既定の学修成果を上げた者に当該学位を授与する。

英語名称は、国際通用性に配慮し、Bachelor of Tourism and Arts とする。※注2参照

芸術文化観光学士（専門職） Bachelor of Tourism and Arts

※注1：文化的コモンズ

コモンズは共有地、入会地を意味する。東日本大震災の後、誰もが文化的な機会を享受し、その経験を他者と共有できる場の重要性を認識したが、それは被災地だけではない。そうした場合は、地域の多様な文化的営みを共有し、分かち合える「文化的コモンズ」の形成によって成立する。公立文化施設は、文化的なつながりを求めて人々が集まり、「地域の記憶と共感の装置」として機能する文化拠点を目指すべきである。地域で継承されてきた伝統芸能やお祭り、文化団体やアート NPO など、様々な文化の担い手とも手を結び、文化的コモンズの形成を牽引する役割を担うべきである。

※注2：英語名称

「Bachelor of Arts」は、海外では、一般的に人文・社会科学系の「学士」を示し、誤解を生む懸念があることから、学位については「Tourism」を先に表記し、「Bachelor of Tourism and Arts」とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (34 ページ)

新	旧
<p>(11) 学問の領域 ア 本学における「芸術」及び「芸術文化」の定義</p> <p>「芸術」は、人間が、ある技術や創話機能を通して、自然や人の心の状態を知覚可能なものにする表現活動である。</p> <p>「芸術」には、近代のカテゴリーに従えば、6つのジャンルがある。人間の身体と精神の動きが表現の媒体となる「舞踊」「音楽」「文学(劇詩)」と、物質としての自然素材を用いて表現される「彫刻」「建築」「絵画」の6種別である。</p> <p>本学では、基礎科目に「芸術学」を配置し、学生に対して、まず「芸術とは何か」という本質的な問題を考察させ、その上で「舞踊」「音楽」「彫刻」「美術」などの種々の芸術ジャンルの表現的特性を理解させる。あわせて、「美学」を配置し、学生たちに、芸術に限定されない美的経験を反省させ、広く感覚や感情を揺さぶるものごとへの考察や理解を促すこととする。加えて、「文学」について基礎的な理解をさせる「文学」「言語表現論」を配置している。</p> <p>さらに、職業専門科目には、芸術の6分野の基礎的な知識を身に付けさせるため、「舞踊」は「身体表現論」「舞台芸術論」「ダンスワークショップ実習」、「音楽」は「音楽文化論」、「彫刻」及び「建築」は「空間デザイン入門」「舞台美術論」において、彫刻による舞台美術や建築、空間デザインを学ばせ、「絵画」は「美学美術史」「舞台美術論」の中で学修させることとしている。また、良質な芸術を創造し、それをより多くの鑑賞者に届け、交流人口を増やしていくという観点から、「現代アート論」「空間デザイン入門」「美学美術史」をクロスオーバー科目に指定し、学生のキャリア形成の方向性に応じて、芸術に関する基礎的理解をもたらす。</p> <p>本学は、「舞台芸術」を、上記6ジャンルの要素を包含する「総合芸術」と捉え、「舞台芸術」に重点を置いている。それは、演劇等の舞台芸術が、バックグラウンドの異なる人たちの意見を、物語やイメージの共有ということを通して、互いにすり合わせることに長けた表現活動</p>	<p>(8) 学問の領域</p> <p>これまで述べてきたとおり、本学においては、芸術文化分野及び観光分野を研究、学修し、芸術文化と観光をつなぎ、新たな付加価値を創出することで、地域の芸術文化及び観光の振興を図るとともに経済の活性化を図ることができる人材を育成する。</p> <p>そのため、まず、本学が育成する専門職業人として、芸術文化と観光をつなぎ意義等の理解を深めた上、両分野をつなぐ科目に位置付けた観光ビジネスの持続可能な運営及びアートマネジメントの土台となる、マネジメント、アカウンティング、事業創造など経営学に関する基礎的な知識を学修させる。</p> <p>観光分野としては、観光交通業、旅行産業、宿泊産業を選択する中で、学生の将来のキャリア形成に応じて観光事業、観光産業に関する知識・技能を修得させるほか、観光のパラダイム転換、顧客ニーズの多様化、ITの進展に伴うOTA(Online Travel Agent)等を踏まえた新たな戦略的なマーケティング及びマネジメントに関する学修に重点を置く。</p> <p>芸術文化分野としては、芸術文化創造・マネジメント能力を育成すべく、アートマネジメントの基礎となる理論を学んだ上、文化施設の運営に関する理論を学修させる。あわせて、芸術文化及び観光をつなぎ、付加価値を創出するための重要なコンテンツとして、パフォーマンスの基礎となる理論を学修させる。なお、芸術文化の中でも実演芸術の実践活動につながるパフォーマンスの学修内容を充実させるほか、音楽文化、美学美術、現代アートも含めた芸術も選択可能とし、さらに、学生の関心に応じ、文化政策やその他アートマネジメントに関する知識・技能を修得することができる。</p> <p>なお、観光ビジネスや芸術文化創造活動等にあっては、観光立国の実現に向け、一層の市場の拡大が期待できるインバウンド・アウトバウンド需要を取り込むとともに、国内外からの交流の促進を図る必要があることから、国際情勢や多様性を理解し、国際社会で通用する語学力を含めたコミュニケーション能力、ビ</p>

だからである。現在、観光においても、人を動かすための物語の創出が不可欠となっており、また、それに一役買う「芸術祭」が各地域で仕掛けられている。芸術は、私たち人間の根源的な——生来社会性を有していることの証左となる——機能（創話機能）を通じて、コミュニティの維持・再生に貢献するものなのである。「舞台芸術」を中心に据えて芸術による地域の活性化を見たとき、魅力的なコンテンツを数多く創作することが、多くの来場者を持続的に惹き付け、また交流人口の一層の拡大にも寄与するものと考えられる。

本学では、そうした視点から、全ての学生に対して、コア科目群の相互アプローチ科目である「芸術文化観光概論」において、芸術が地域に果たす役割について探求させ、コア科目群の「文化施設運営論」において、様々な芸術作品を提供する文化施設の企画・運営のあり方について学修させる。

日本では、今後、観光地における観光客の滞在期間を伸ばす施策、例えば“ナイトカルチャー”“ナイトミュージメント”——これらがまだ充実していないと言われている——を担える人材の育成が急務である。この現状を踏まえ、その芸術素材として、「舞台芸術」に重点を置いた学びを本学の特徴とする。

本学が掲げる「芸術文化」とは、そうした観光地における魅力的なコンテンツの創作・充実をも含めて、人間の創造的な営みや制作物によって、人々が生活の質を高めたり、地域で新しい価値や誇りを生み出したりするものごと全般を指す。また、観光との接続により、人々の移動を促し、経済活動を活性化させ、且つコミュニティを維持・再生するものごとの全体を指す。以上を「芸術文化」の意としながら、本学は、芸術を社会へと開き、それに関わる人々に働きかけていくことで、観光の振興や地域の活性化に寄与していく。

イ 本学における「芸術文化観光」の定義

本学における学問の領域は、芸術文化分野及び観光分野であるが、本学での学びの対象は、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく、芸術文化分野及び観光分野からなる「芸術文

ジネスの運営に当たり、世界に通じる感性を磨き、より多くの人々を引き付ける創造性、及び国際的な動向に関心を持ち、能動的に課題発見や解決に取り組もうとする態度、志向性及びグローバルな発展性を身に付けさせる。

このように、芸術文化と観光及び両分野をつなぐ分野こそが、本学が育成する人材が担う領域であり、所定の理論科目及び実践科目の履修を通じて専門職業人として求められる能力を養うこととしている。

化観光」である。つまり、芸術文化を生かした観光を推進し、国内外からの交流促進を通じて、文化を保存・継承・発展、さらに芸術文化の振興、観光の振興及び地域の活性化という好循環を図っていく営みを「芸術文化観光」と位置付けている。

平成 29 (2017) 年に改正された文化芸術基本法では、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が地方公共団体の努力義務とされ、そこでは、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育など、多様な分野と連携した効果的な取組が期待されている。

さらに、「観光立国基本計画 (H24)」では、文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光を「文化観光」と位置付け、芸術文化の振興と観光の振興の双方に資する価値を磨き上げるモデルづくりが推奨されている。これにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化につながる好循環を図っていくことが目指されている。

「文化観光」とは、「文化についての理解を深めることを目的とする観光」としている。その対象となる「文化」は、来訪者における今あるニーズに対応した、人間の活動及び所産、とりわけ有形・無形の文化財に中心がある。

一方、本学が掲げる「芸術文化観光」は既存の文化理解に止まらず、芸術の持つクリエイティビティを基盤とし、新しいコンテンツの創作、「コト消費」の創出を行い、それを観光に生かしていく。さらには、観光のニーズに合わせて新しい創作を促すことも重要である。こうしたサイクル自体を「芸術文化観光」と呼ぶ。

現在、観光を取り巻く環境は大きく変わってきている。個人旅行の増加等旅行形態の多様化、「モノ消費」から「コト消費」へのパラダイムの転換などを捉え、芸術文化を創造的に観光に生かしていくことが大切である。文化を保存・継承・発展させ、さらに新たな文化の創造に向かうことは、芸術文化の振興においても、観光の振興においても重要である。これらが相乗することで、経済の牽引や国際相互理解の増進につながるのである。

人々を惹きつける芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることで創造的なサイクルが回り出し、そこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、地域の歴史を含めた文化要素や世界にも通用する芸術をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。

以上のことから、芸術文化分野と観光分野を学問の領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく営みに関する学びこそが、本学における学問分野である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (47 ページ)

新	旧
<p>(2) 学位の名称</p> <p><u>本学は、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材を育成するための教育研究を行い、そのために必要な知識、技能を身に付けさせるものである。</u></p> <p><u>学問分野は、芸術文化及び観光の両分野の視点を生かした芸術文化と観光による価値連鎖が、観光を通じて新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促す「芸術文化観光」、つまり、芸術文化と観光の職域において双方が連携して営まれる活動であり、これに関する学びである。</u></p> <p><u>芸術文化の魅力づくりが、観光という経済活動に発展的に応用されることでそこから高い付加価値や新たな需要が創出され、さらに持続的な文化の発展と経済成長に繋がる好循環を生み出す。つまり、世界にも通用する芸術文化をコンテンツとして集客に取り組み、観光消費を高める観光事業の高度化、観光サービスの生産性の向上により、新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出し、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すのである。そして、芸術文化分野と観光分野を領域として、芸術文化と観光が密接に連携し、新たな価値を創造していく。この営みである「芸術文化観光」を学問の対象とする。</u></p> <p><u>芸術文化分野では目下、アーツカウンシル・ディレクターの需要に対応することが喫緊の課題であるが、文化施設が地域の文化的ネットワークハブとなり、地域の多様な文化的営みを共有し、分かち合える「地域の記憶と共感の装置」として機能する文化拠点“文化的コモンズ”の形成を牽引できる専門人材（コーディネーター）の需要が急速に高まっている。これらのコミュニティレベルでの社会的・文化的需要を、DMO、旅行事業者など観光地域づくりを推進する者と結び付けることで、経済的にも持続可能な地域経営の基盤を確立することが、本学が育成する専門職業人のミッションである。</u></p>	<p>(2) 学位の名称</p> <p><u>学位については、芸術文化観光分野での専門性に係る知識・技術を修めたものであることから、修了した者には、専門職であることを付記した「学士」の学位を与える。</u></p> <p><u>その学位の名称については次のとおりとする。</u></p> <p><u>本学の当該学部学科における学問領域については、前述のとおり、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造する専門職業人を育成するための教育研究を行い、必要な知識、技能を身に付けさせるものである。そこで、専門職大学の学位については学問分野ではなく職業・産業分野の名称を付することを基本とすることを踏まえ、本学の専門職業人の職域として「芸術文化」と「観光」をつなぐ創造的な学修内容を表わす新たな学位の名称とする。</u></p> <p><u>よって、本学が育成する専門職業人は、アートマネジメントに関する識見を有し、芸術文化に関する創造、表現の技術に加え、観光に関する識見を有し、観光ビジネスを運営する知識・技術を修め、芸術文化と観光の双方を生かして地域活力の創出に取り組む専門職であることから、学位名を「芸術文化観光学士（専門職）」とする。</u></p> <p><u>英語名称は、国際通用性に配慮し、Bachelor of Tourism and Arts とする。</u></p> <p>芸術文化観光学士（専門職） Bachelor of Tourism and Arts</p>

卒業後の進路は、芸術文化分野ではアーツカウンシル（公共）、公共文化施設、観光分野ではDMO（公共）、観光事業者において、専門職業人として企画運営などの業務を担っていく。こうしたことから、専門職大学の学位は職業・産業分野の名称を付することを基本とすることを踏まえ、本学の学位として、芸術文化と観光の知見を持って、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人の新たな学位の名称として「芸術文化観光学士（専門職）」を置くこととし、本学が定める既定の学修成果を上げた者に当該学位を授与する。

英語名称は、国際通用性に配慮し、「Bachelor of Tourism and Arts」とする。

このことについて、「Bachelor of Arts」は、海外では一般的に人文・社会科学系の「学士」を意味することから、「Bachelor of Arts and Tourism」と表記した場合、本学の学位について誤解を生む懸念がある。そのため、学位の英語名称を「Bachelor of Tourism and Arts」とする。

芸術文化観光学士（専門職）

Bachelor of Tourism and Arts

【大学等の設置の趣旨・必要性】

3 <既存の大学との進路の違いが不明確>

本学の卒業後の具体的な進路について、一般的な宿泊産業、旅行産業、劇団、メディア産業等とされているが、本学が「芸術文化と観光をつなげる」という人材養成像に照らして、本学の卒業生が具体的に就職先でどのような役割を担うのかが不明確なため、既存の大学との違いも含めて明確に説明すること。

(対応)

ディプロマ・ポリシー及び教育課程の修正を踏まえ、本学の人材養成像に照らして卒業生が具体的に就職先でどのような役割を担うのかについて、既存の大学との違いも含めて明確になるよう「設置の趣旨を記載した書類」に追記する。

(詳細説明)

本学の卒業生が就職先でどのような役割を担うのか不明確であるため、既存の大学との違いも含めて明確にすることとの指摘に対して、本学が育成する人材の具体的な卒業後の職種及びそこで果たす役割を明確にし、その上で既存の大学との違いを示す。

1 育成する人材像

本学が育成する人材は「芸術文化観光」を担う専門職業人である。それは、芸術文化を生かした観光による価値連鎖を引き起こし、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる人材。つまり、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

(1) 具体的な職種及び果たす役割

具体的には次の2つの職業分野で活躍する4つの職種における専門職業人を育成することとし、それぞれその職域で次のような役割を果たしていく。

ア 芸術文化分野

芸術文化分野で活動する専門職業人は、審査意見1の1(2)ア育成する人材像に該当する、次の①及び②の人材である。

① アーツカウンシル・ディレクター

アーツカウンシルは、文化政策の執行を担う専門機関であり、欧米諸国をはじめ世界各国で設置されている。芸術文化への助成に関して、政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に特徴がある。アーツカウンシルと芸術文化団体等は、審査・評価する側、受ける側、或いは助成する側、受ける側という関係性を超え、芸術文化の振興に向けた目標を共有し、パートナーとしてその目標達成に向けた取組を進めている。アーツカウンシルには、審査や事後評価の実施機能にとどまらず、その過程で得られた情報や現場の声から、より効果的な助成プログラムを組み立てる専門職としてのディレクターやプログラム・オフィサーが任用されている。これにより、国際的なプレゼンス向上に資する芸術作品の創造、脚本や作曲、振付など

新作委嘱の推進、芸術活動を支える人材育成と能力の開発、NPO等の実験的事業への研究・開発支援等の機能を担っていく役割を果たすことが期待されている。つまり、アーツカウンシルの行う事業には、芸術文化助成を公平・公正に行い、その成果を評価するだけではなく、住民の支持や賛同を広げながら予算獲得や政策推進につなげる活動、さらには新しい政策立案やビジョンの構築のための調査研究やアドボカシー活動も含まれる。時代の変化や社会のニーズをくみ取り、同時に助成事業を通じて把握した芸術文化の現場の課題や可能性を視野に入れた上で、アーツカウンシルの政策ビジョンや戦略、具体的な事業を組み立てていくことが求められている。

本学が育成する専門職業人は、このようなアーツカウンシルという組織、或いは地域の文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光で地域を訪れている来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たしていくものである。

今後、芸術文化観光の拠点施設の魅力を高め、交流人口の拡大を図ることで地域活性化を図る上で、喫緊に求められる人材である。

② アートマネジャー

公演や作品等の企画・制作、資金の獲得などソフト面の充実が課題となっている中、文化施設のアートマネジメントは、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うものであり、芸術文化を発展させるためには効果的なマネジメントの実施が不可欠となる。その担い手であるアートマネジャーは、劇場・ホール等の文化施設や実演団体等の芸術団体において、公演や作品等の企画・構成・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務、また、メセナ財団やNPO等の中間支援組織において、文化施設や芸術団体と企業等とのコーディネート等の業務に携わる。芸術文化に関する幅広い知識と興味を持ち、芸術家を支え、鑑賞者にとって魅力的な公演や作品を制作し、芸術文化の価値を鑑賞者や地域住民、行政などにわかりやすく発信するとともに、公的助成や企業の支援などの資金を獲得するなど、芸術性と経済性を両立したマネジメントを実施する。

本学が育成する専門職業人は、このような文化施設等のアートマネジャーとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくものである。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

イ 観光分野

観光分野で活動する専門職業人は、審査意見1の1(2)イ育成する人材像に該当する、次の①及び②の人材である。

① DMOディレクター

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

DMOでは、観光地域づくりに関わる多様な関係者の合意形成を図りながら、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションなどを展開していく。また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて個別事業を実施する。

本学の学生は、こうしたDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者（①中核的利害関係者：観光客を顧客とする観光事業者、②戦略的利害関係者：本業ではないが、中核的利害関係者と連携を図ることで観光事業に価値を生み出せる者（例：農家、漁業関係者など）、③観光地域において①、②以外の者（住民など）をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（デスティネーションマーケティング、デジタルマーケティング）が展開でき、芸術文化を生かした地域ブランドを構築すること等が求められ、将来的には、地域のリーダーとしても活躍することが期待される。

今後、観光立国の実現に向けて東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、内外に向けて地域のブランドイメージを強力に発信し、全国各地で魅力ある観光地域づくりを進めていくためには、地域の多様な関係者を巻き込み、芸術文化を生かした滞在交流型の観光を推進していく必要があり、その舵取り役としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

② 観光事業プランナー・マネジャー

消費者の価値観が多様化し、モノ消費からコト消費への観光客の志向の変化、観光産業にとって効率的であった団体旅行から個人旅行への移行、また、インターネット上で取引を行うOTA（Online Travel Agent）やランドオペレーターの躍進など、観光産業を取り巻く環境が急激に変わっていく状況を捉え、観光事業者においては、ビジネスモデルの転換が急務となっている。近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。

こうした観光産業を取り巻く状況や旅行者ニーズの変化を捉え、各地域の多様な観光資源を磨き、または掘り起こし、或いは新たに創造し、見せ方楽しませ方を工夫・改善して情報発信する必要があり、地域が一体となった観光地域づくりを行うことが不可欠となってきた。そこで、従来型の観光事業モデルを脱却し、観光の着地地点となる地域と連携し、そこに息づく生活や文化等を体験するコト消費を取り込んだ新たなビジネスモデルの創造が求められている。

観光資源を中心に地域の民間企業（資源が温泉なら旅館）、行政、DMO、地域住民への配慮が行き届く人材こそが地方創生への関りを持てる人材である。本学が育成する専門職業人は、

旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者、宿泊事業者等観光事業のプランナー・マネージャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしていくものである。本学においては、特に観光地域に立脚した着地型の観光を牽引する専門人材を観光関連業界に排出するという役割がある。

DMO、観光協会、地方公共団体等と連携し、こうした観光ビジネスを着実に運営することで、内外からの交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があり、その担い手としてこうした人材へのニーズがますます高まっている。

2 人材像における既存大学との違い

上記1に掲げる人材像を踏まえ、従来の大学の既存学部との違いを示す。

本学においては、全ての学生が芸術文化と観光という、異なる分野を1学部1学科で共通して学び、双方の知見を持って特定の領域での事業活動を通じて社会に新たな価値を創造する専門職業人を養成するものである。

具体的には、専門職大学制度を活用し、顕著な実績のある実務家教員による授業、段階的かつ重層的に体系化した実習プログラム等により、全ての学生が、芸術文化の創造活動や文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化の振興に寄与する能力、及び芸術文化を生かした観光ビジネスモデルを展開する能力、双方の視点を生かし新たな価値を創造する能力を身に付け、卒業後は、文化的コモンズの形成を目指すアーツカウンシルのディレクター、文化施設等の企画運営を行うアートマネージャー等、観光地域づくりを牽引するDMOのディレクター、着地型観光サービスを企画開発する観光業のプランナー・マネージャー等多様なステークホルダーとの連携を図りながら芸術文化及び観光の双方の視点を持って企画運營業務に専門性を発揮する。その技能は、地域のブランディングなどマーケティングやプロモーション、観光地経営又はアートマネジメントなど、専門性が高く、企画運營業務に重要な役割を担う。

もとより、芸術文化には、演劇、美術、音楽等の芸術資源があり、それを鑑賞する観客が存在する。この顧客の消費行動を促進するためには、芸術文化の専門的な知見をもとに、芸術資源を見出し、創造し、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、芸術資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。観光も同様に、自然、文化、娯楽などの観光資源があり、観光客が存在する。やはり、そこには、観光資源を見出し、磨き、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、観光資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。

そこで、本学は、芸術文化と観光の専門的な知見を持ち、イノベーションを起こすことができる人材を、専門職大学制度を活用して理論と実技、さらに実践力を養成できる充実した実習により育成するものである。このように1学部1学科で芸術文化と観光という異なる分野を学び、両分野の視点を生かして新たな価値を創造していく「芸術文化観光」という専門的な学修をする高等教育機関は他にない。

近年の企業における採用形態については、いわゆる一括採用型の“メンバーシップ型雇用”から職務などを明確に限定した“ジョブ型雇用”へと移行しつつあり、企業内教育も縮小傾向にある中、企業からは職務に直結した専門的な実践力を身に付けた人材が求められている。本学が育成する専門職業人は、このようなニーズに対応できる即戦力の人材を目指している。変

化の激しい時代にあっては、その変化に柔軟に対応し、新たな価値を見出していく創造性が重要となるが、本学では、芸術文化と観光の両分野を架橋した教育の実践を通じて、これまで顕在化していなかった芸術文化を生かした観光ビジネス、或いは観光地域づくり活動と連携した芸術文化プロジェクトなどという新たな事業フィールドを可視化し、地域の成長エンジンと捉えていくことができると考えている。

さらに、本学が育成する専門職業人には、職業分野において創造的な役割を果たすために必要な応用的能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する。ユニバーサルな社会づくりとは、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会である。もとより、芸術文化の創造活動、鑑賞活動については、社会の多様な人々が様々な場で参加することができる社会的包摂の取組が求められている。観光においても、同様に人種や文化の違い、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心安全に楽しめる環境整備が必要である。

こうした理念の実現に向けて、多様なステークホルダーと一体となって地域づくりに取り組む専門職業人の立場から事業を通じて、多様性を理解し、共感し、相互に支え合う社会づくり、及び安全・安心で環境保全にも配慮した持続可能な社会づくりに寄与することが重要である。本学では、専門職大学制度を活かし、展開科目として、更なるグローバル化や少子高齢化の進展、大規模災害を踏まえた防災・減災や環境問題への対応など、将来の変化を見据えて持続可能な事業運営を遂行できるスキルを応用的能力として養成する。この点においても、既存大学とは違った人材を育成していくものと考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (26 ページ)

新	旧
<p>ウ 既存大学との違い</p> <p><u>本学においては、全ての学生が芸術文化と観光という、異なる分野を1学部1学科で共通して学び、双方の知見を持って特定の領域での事業活動を通じて社会に新たな価値を創造する専門職業人を養成するものである。</u></p> <p><u>具体的には、専門職大学制度を活用し、顕著な実績のある実務家教員による授業、段階的かつ重層的に体系化した実習プログラム等により、全ての学生が、芸術文化の創造活動や文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化の振興に寄与する能力、及び芸術文化を生かした観光ビジネスモデルを展開する能力、双方の視点を生かし新たな価値を創造する能力を身に付け、卒業後は、文化的commonsの形成を目指すアーツカウンシルのディレクター、文化施設等の企画運営を行うアートマネジャー等、観光地域づくりを牽引するDMOのディレクター、着地型観光サービスを企画開発する観光業のプランナー・マネジャー等多様なステークホルダーとの連携を図りながら芸術文化及び観光の双方の視点を持って企画運營業務に専門性を発揮する。その技能は、地域のブランディングなどマーケティングやプロモーション、観光地経営又はアートマネジメントなど、極めて専門性が高く、企画運營業務に重要な役割を担う。</u></p> <p><u>もとより、芸術文化には、演劇、美術、音楽等の芸術資源があり、それを鑑賞する観客が存在する。この顧客の消費行動を促進するためには、芸術文化の専門的な知見をもとに、芸術資源を見出し、創造し、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、芸術資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。観光も同様に、自然、文化、娯楽などの観光資源があり、観光客が存在する。やはり、そこには、観光資源を見出し、磨き、ヒト・モノ・カネを結び付ける企画、広報、マネジメント等を行い、観光資源と観客をつなげるコーディネート機能を果たす人材が必要となる。そこで、本学は、芸術文化と観光の専門的な知見を持ち、イノベーションを起こすことが</u></p>	<p>ウ 既存大学との違い</p> <p>(ア)芸術文化と観光の異なる2つの分野を架橋した学びの実践</p> <p><u>本学では、芸術文化又は観光を専攻するコース制ではなく、職業専門教育として、「観光系科目群」、「芸術文化系科目群」、「国際関連科目群」、さらに「芸術文化と観光をつなぐ科目群」を配置し、芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を養成していく。この専門職業人は、観光産業等に関わる多様なステークホルダーとの連携を図り、芸術文化の振興による創造性豊かな地域づくりを担いながら、外国人等に選ばれる魅力的な観光地域づくりを促進できる人材である。</u></p> <p><u>そのために、観光地域づくり及び芸術文化の振興の役割を担うべく、観光と芸術文化を架橋して学修するものであり、このように1学部1学科で異なる分野を学び、豊かな地域づくりのための能力を養成する高等教育機関は他にない。本学では、専門職大学制度を活用し、顕著な実績のある実務家教員による授業、段階的かつ重層的に体系化した実習プログラム等により、全ての学生が、魅力ある地域資源や芸術文化コンテンツを生かした観光ビジネスモデルを企画・展開する能力、及び芸術文化を生かした創造活動や文化施設等のアートマネジメントを通じて芸術文化を振興する能力を身に付けるための教育課程を編成している。</u></p> <p><u>こうした新たな職業専門教育を通じて、時代の変化やジョブ型雇用へのシフトにも柔軟に対応できる即戦力の人材が養成できる。また、分野を架橋した教育の実践を通じて、これまで顕在化していなかった芸術文化を生かした観光ビジネス、あるいは観光を生かした芸術文化プロジェクトという新たな事業フィールドを可視化し、地域の成長エンジンと捉えていくことができる。</u></p> <p>(イ)クォーター制を採り入れた段階的かつ重層的に体系化した実践教育</p> <p><u>本学では、クォーター制の学期特性を活かし、第1クォーター及び第3クォーターは、主に講義、演習科目を配置、第2クォーター及び第4クォーターは、主に実習及び海外留学プログラム等を配置し、系統学修と実践学修を交互に繰り返す“ラーニング・ブリッジング”の手法を取り入れた体系的</u></p>

できる人材を、専門職大学制度を活用して理論と実技、さらに実践力を養成できる充実した実習により育成するものである。

このように1学部1学科で芸術文化と観光という異なる分野を学び、両分野の視点を生かして新たな価値を創造していく「芸術文化観光」という専門的な学修をする高等教育機関は他にない。

近年の企業における採用形態については、いわゆる一括採用型の“メンバーシップ型雇用”から職務などを明確に限定した“ジョブ型雇用”へと移行しつつあり、企業内教育も縮小傾向にある中、企業からは職務に直結した専門的な実践力を身に付けた人材が求められている。本学が育成する専門職業人は、このようなニーズに対応できる即戦力の人材を目指している。変化の激しい時代にあっては、その変化に柔軟に対応し、新たな価値を見出していく創造性が重要となるが、本学では、芸術文化と観光の両分野を架橋した教育の実践を通じて、これまで顕在化していなかった芸術文化を生かした観光ビジネス、或いは観光地域づくり活動と連携した芸術文化プロジェクトなどという新たな事業フィールドを可視化し、地域の成長エンジンと捉えていくことができると考えている。

さらに、本学が育成する専門職業人には、職業分野において創造的な役割を果たすために必要な応用的能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する。ユニバーサルな社会づくりとは、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会である。もとより、芸術文化の創造活動、鑑賞活動については、社会の多様な人々が様々な場で参加することができる社会的包摂の取組が求められている。観光においても、同様に人種や文化の違い、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心安全に楽しめる環境整備が必要である。

こうした理念の実現に向けて、多様なステークホルダーと一体となって地域づ

なカリキュラムの編成及び授業の実施方法により、学生の学びを着実に深化させていく。

一方、実践教育にあたっては、教育課程の編成、実施体制の整備にあたって地域産業界等との連携を図りつつ、明らかに現場での実務や経験を重視し、600時間にも及ぶ量的かつ質的に充実したカリキュラムを編成する。臨地実務実習については、例えば「芸術文化観光概論」を履修した上「国際イベント実習1」を履修するなど、理論科目及びその理論と関連する実習科目を学修することで効果的に理解を深めていく。さらに、「国際イベント実習1」を履修した学生の関心やキャリア志向に応じ、「国際イベント実習2」、「国際イベント実習3」、「国際イベント実習4」を連続して履修し、学修の深化を図るなど、段階的な教育課程を編成している。

本学では、単独の分野を長期に履修させるものではなく、「観光系」「芸術文化系」「国際関連」の3つの分野から、必ずそれぞれ科目を選択して履修することで、各分野を横断して知見を拡げていく重層的な教育課程を編成している。

本学のカリキュラムは、上記のように段階的かつ重層的な科目構成とした上で、体系的に実施している。具体的には、第1段階で、全ての学生に芸術文化と観光が結び付いた事業である国際演劇祭をフィールドとする「国際イベント実習1」を履修させ、現場の実態、課題等を認識させる。第2段階では、「観光系」「芸術文化系」「国際関連」の3つの分野から必ずそれぞれ1科目（計3科目）を履修させ、課題解決に向けて探求させる。第3段階では、総合科目において学生が希望する学修・研究を見据え、3つの分野から2つの分野のそれぞれ1科目（計2科目）を選択させ、それぞれの実習を履修させる（p49 図4-2）。総合科目では、これまでの学びの集大成として、芸術文化と観光を生かし、地域の活性化につながる方策となる事業プラン等を考案、発表する。

このように、本学では、利用者と事業者の視点の差異、そこから見えてくる課題を探求し、様々な角度からその課題を解決するための対応策を考え、さらにその事業化、商品化など、ビジネスマスタープランを策定した上、実現可能性や持続発展性等を踏まえた計画に練り上げるなど、将来の学生のキャリア形成に向けて段階的かつ重層的に体系化した実践教育課程を編成している。

くりに取り組む専門職業人の立場から事業を通じて、多様性を理解し、共感し、相互に支え合う社会づくり、及び安全・安心で環境保全にも配慮した持続可能な社会づくりに寄与することが重要である。本学では、専門職大学制度を活かし、展開科目として、更なるグローバル化や少子高齢化の進展、大規模災害を踏まえた防災・減災や環境問題への対応など、将来の変化を見据えて持続可能な事業運営を遂行できるスキルを応用的能力として養成する。この点においても、既存大学とは違った人材を育成していくものと言える。

【大学等の設置の趣旨・必要性】

4 <卒業後の具体的な進路が不明確>

設置の趣旨等を記載した書類において、本学の卒業者の貢献が期待できる分野として、「観光、芸術文化を生かした新たな事業を起業し、又は新たな事業展開を進めることで、地域経済の活性化に貢献する活動分野」を掲げていることから、卒業後の具体的な進路においても、新たな事業の起業を位置付けること。

(対 応)

ディプロマ・ポリシー及び教育課程の修正を踏まえ、本学の学生の具体的な進路に起業を位置付けるよう「設置の趣旨等を記載した書類」に追記する。

(詳細説明)

本学が育成する学生の卒業後の進路として アーツカウンシル・ディレクター、アートマネジャー、DMOディレクター、観光事業プランナー・マネジャーという4つの職種を挙げたが、特に観光事業プランナー・マネジャーなどは、フリーランスの専門職業人として活躍、或いは専門的なスキルを生かして付加価値の高いサービス、企画、商品開発等を行い、ベンチャービジネスを展開するなど、自ら起業・創業することも、進路の一つとして位置付けることができる。

起業・創業の具体像としては、芸術文化分野では、コンサルタント、イベント等のディレクター、コーディネーター等が想定される。将来的には、フリーランスのアートマネジャーや芸術監督等としての活躍も考えられる。観光分野では、ベンチャービジネス等で、旅行会社や宿泊業をはじめインターネット上の取引を中心に、旅行商品・サービスを開発するOTA (Online Travel Agent)、ランドオペレーターなどが想定される。その他、芸術文化と観光の知見を持って拓かれるイノベーションにより、多種多様なサービスが開発される可能性があり、本学の学生が卒業後に起業家として、その能力を発揮できる分野は広く、地域の定住促進や交流人口の拡大、特産品等の需要拡大等に資することで地域経済の発展に一層貢献していくことが期待される。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
<p>c <u>芸術文化観光を担う人材 (全体)</u></p> <p>(略)</p> <p><u>なお、本学が育成する学生の卒業後の進路として、アーツカウンシル・ディレクター、アートマネジャー、DMOディレクター、観光事業プランナー・マネジャーという4つの職種を挙げたが、特に観光事業プランナー・マネジャーなどは、フリーランスの専門職業人として活躍、或いは専門的なスキルを生かして付加価値の高いサービス、企画、商品開発等を行い、ベンチャービジネスを展開するなど、自ら起業・創業することも、進路の一つとして位置付けることができる。</u></p> <p><u>具体的には、芸術文化分野では、コンサルタント、イベント等のディレクター、コーディネーター等が想定される。将来的には、フリーランスのアートマネジャーや芸術監督等としての活躍も考えられる。観光分野では、ベンチャービジネス等で、旅行会社や宿泊業をはじめインターネット上の取引を中心に、旅行商品・サービスを開発するOTA (Online Travel Agent)、ランドオペレーターなどが想定される。その他、芸術文化と観光の知見を持って拓かれるイノベーションにより、多種多様なサービスが開発される可能性があり、本学の学生が卒業後に起業家として、その能力を発揮できる分野は広く、地域の定住促進や交流人口の拡大、特産品等の需要拡大等に資することで地域経済の発展に一層貢献していくことが期待される。</u></p>	<p>c <u>芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域の活力を創出する人材</u></p> <p>(略)</p> <p><u>このように、本学が育成する人材は、将来の進路として学生のキャリア志向に応じ、上記 a に示した観光ビジネスを展開する人材又は、b に示した芸術文化創造活動やアートマネジメントを担う人材となつて活躍することが考えられるが、何れの進路を選択した場合においても、芸術文化及び観光をつなぎ、両分野に関する双方の専門性を最大限に生かして新たな価値を創造する専門職業人である。</u></p> <p><u>また、芸術文化事業や観光ビジネス等には、多様な関係者が介在し、複雑な利害関係が存在するとともに、そのフィールドもグローバルに拡大していることを踏まえ、地域が目指すべき方向性を企画・立案し、豊かなコミュニケーション能力を駆使して、関係者との認識の共有及び合意の形成を図り、かつ、事業、ビジネス等を推進するための専門的な能力を有するグローバルな視点を持った地域創生の中核的人材を養成していく。</u></p> <p><u>なお、本学が育成する人材に求められる能力は、表1-1のとおりである。</u></p> <div data-bbox="842 1406 970 1464" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">表 1-1</div> <p>(略)</p>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

5 <但馬地域で本学の人材養成を行う意義・効果が不明確>

本学は但馬地域をフィールドとして、「芸術文化と観光の両分野の専門的な知見を併せ持ち、両分野をつなげることで新たな価値を創造できる専門職業人」を養成するが、但馬地域を実践教育の場とする意義・効果の説明が不明確であるため、本学と但馬地域をはじめとする兵庫県の地域創造政策とその連携状況や兵庫県の支援体制も示し、明確に説明すること。

また、本学の設置の趣旨が妥当であるかについて、外国を含む類例も示して併せて説明すること。

(対 応)

但馬地域をはじめとする兵庫県の地域創生戦略における位置付けや、具体的な支援体制が明確になるよう修正する。

また、外国を含む類例について、国内では静岡文化芸術大学、外国ではドイツの専門大学の例を示す。

(詳細説明)

1 但馬地域を実践教育の場とする意義・効果

戦後一貫して増加してきた本県人口は、少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた平成21(2009)年を頂点に減少に転じ、すでに令和元(2019)年10月の推計人口は約546万人と10年間で2.42%の減となっており、現行のまま推移すれば2060年には34.6%減の366万人になると見込まれる。さらに、その減り方は都市部と農山村地域とで大きく異なり、神戸地域はこの10年間で0.89%の減にとどまっているところ、大学を設置する予定の県北部にある但馬地域では12.49%もの減となっている。

このような人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要であるとの認識の下、本県は「地域創生」を県政の基本に位置づけるとともに、「兵庫県地域創生条例」を平成27(2015)年3月に全国に先駆けて制定し、同条例に基づき、戦略目標と5年間の対策をまとめた「兵庫県地域創生戦略(第一期)」に基づき施策を展開している。

そのような中、急激に過疎化が進展する但馬地域においては、当該地域に4年制の高等教育機関が存在せず、高校卒業時に約8割の若者が大学進学等により地元を離れる一方で、大学卒業時を中心とする20歳代でのUターンによる回復率が2割程度にとどまり、この転出入の差異が人口減少の大きな要因となっていることに加え、当該地域の有する魅力ある自然景観をはじめとする豊かな観光資源を背景に、基幹産業である観光産業を支える高度な専門職業人の育成が急務であるとして、当該地域の3市2町の市町長から兵庫県知事に対し、平成28(2016)年8月に但馬地域創生における戦略的取組として専門職大学の設置を要請する「但馬地域における専門職大学の設置に関する要望書」が提出されるとともに、当該地域で形成する「但馬定住自立圏」において、全市町議会の議決を経て変更協定を締結した上、平成29(2017)年11月に4年制専門職大学の誘致を推進する旨を記載した「第2次但馬定住自立圏共生ビジョン」を策定した。

こうした地元の強い要望及び地域をあげた専門職大学誘致に係る取組等を受け、本県は平成29

(2017) 年度に但馬地域専門職大学構想検討会を設置し、有識者による検討を重ねた結果、急激な人口減少に直面しているものの、豊富で多彩な観光資源を持ち、芸術文化の営みが息づく但馬地域をフィールドに、不足しているグローバルに通用する観光人材や、劇場・文化ホール等施設の活性化等に取り組む人材の実践的養成を行うとともに、地域を担う若者の確保、若者のアイデアや機動力を活かした地域の活性化取組につなげることが有効であるとの結論に至った。

この但馬地域は、コウノトリが舞う美しい田園風景、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパーク、日本遺産に認定された近代化産業遺産「鉱石の道」など、世界に誇る多彩な自然、風土、歴史、産業等の豊かな地域資源が存在しており、多様なツーリズムの可能性を有している。城崎温泉、湯村温泉をはじめ、神鍋高原・ハチ高原・ハチ北などのスキー場、山陰海岸の香住、浜坂等に多くのホテルや旅館・民宿、飲食店などがあり、観光産業が盛んである。そのため、地域と大学が一体となって、地域の稼ぐ力を引き出せるDMOを拠点としつつ、様々な地域資源を最適に組み合わせた観光地域づくりの取組に、非常に強い期待が寄せられている。

また、近畿最古の芝居小屋「出石永楽館（いずしえいらくかん）」の歌舞伎や江戸時代末期から演じられている農村歌舞伎にこども達に取り組む“せきのみや子ども歌舞伎”など脈々と伝統文化が息づいている。このように恵まれた但馬地域の観光資源と芸術文化資源を有機的につなぎ、磨き上げて、より一層の魅力とニーズの高い価値を見出し、国内外からの交流を促進していくことが必要となり、そのために大学が地（知）の拠点としての機能を発揮し、地域の活力を創出していくことが強く求められている。

さらに、日本屈指の温泉街・城崎温泉では、近年の外国人観光客の増加が著しい。平成18(2006)年には、わずか961人であった外国人宿泊客数が、平成30(2018)年には43,916人にまで急増する中、ひときわ輝きを放っているのが、舞台芸術の最先端の発信拠点「城崎国際アートセンター（以下、「KIAC」という。）」である。ここには、ヨーロッパをはじめ、全世界から公募で選ばれた多くの著名なアーティストが滞在し創作活動を行っており、内外から熱い視線を集めている。

本学が立地を予定している豊岡市では、国際的な“演劇のまち”を目指し、国際演劇祭について、令和元(2019)年度にプレ事業を開催したところであるが、令和2(2020)年度からいよいよ本格的に展開する。これを期に、世界で活躍する舞台芸術関係者や外国人観客等と、アートを通じた国際文化交流が、今後ますます進展するものと思われる。

この流れを最大限に活かし、地域のステークホルダーが一丸となった連携体制により、世界的な芸術文化とインバウンドを取り込み、その質をさらに高めながら、世界中に但馬を発信する好機が訪れている。今、但馬地域は、芸術文化と観光とが連携した先進的なエリアとなりつつあり、ここをフィールドに、本学の教育研究を実践していくこととしたものである。

以上のことから、兵庫県では、専門職大学の但馬地域への早急な設置が必要との判断に至り、平成30(2018)年4月1日付けで企画県民部専門職大学準備室を設置し、但馬地域における専門職大学の設立準備に着手した。

2 兵庫県地域創生戦略等との連携

こうした動きに合わせて、「兵庫県地域創生条例」に基づき策定し、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略でもある前述の「兵庫県地域創生戦略（第一期）」のアクションプランに本学構想の推進を位置付けるほか、令和2(2020)年から5年間を期間とする「兵庫県地域創生戦略（第二期）」案（定例兵庫県議会（令和2年2月開会）に上程中）をはじめとする後述の本県関係主要計画において次のとおり規定するなど、本学を本県

地域創生戦略の一つの核として位置付け、人口減少・高齢化が進む但馬地域において、実習等による学生及び教員の地域への関わりや、本学が地域のシンクタンク、コンサルティング、インキュベーション機能を発揮することにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に提示していくことを目指している。

本県関係主要計画	本学に関する規定内容
<p>兵庫県地域創生戦略（第一期）</p> <p>〈平成 27(2015)～平成 31(2019)〉</p>	<p>○アクションプラン（H31）</p> <p>基本目標 6-(5) 地域や産業を支える人材力の充実</p> <p>「① 次代を担う人材の育成 イ 大学の機能強化」</p> <p>基本目標 8-(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上</p> <p>「① 高度で多彩な兵庫の教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職大学構想（但馬）の推進
<p>兵庫県地域創生戦略（第二期）（案）</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 6(2024)〉</p>	<p>○重点目標 2-(1) 地域資源を活かした交流人口の拡大</p> <p>「ウ 観光客受入基盤の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ボランティア等のおもてなし人材の育成や、<u>国際観光芸術専門職大学（仮称）による観光産業の基盤を支える人材の育成</u> <p>○重点目標 3-(1) 芸術文化が身近に感じられる地域づくり</p> <p>「ア 芸術文化に親しむ機会の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）の開学を契機とした、劇場・文化施設等の有効活用を促進するアートマネジメント人材の育成</u>
<p>兵庫 2030 年の展望※</p> <p>※2030 年のめざす姿や新たな兵庫づくりの基本方針等</p> <p>〈平成 30（2018）年 10 月策定〉</p>	<p>○4 未来に挑む人づくり</p> <p>「大学等の機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門職大学の設置推進</u> <p>○10 交流五国</p> <p>「五国の資源を活かしたツーリズムの促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門職大学等を通じた人材の育成（ホテル・旅館の経営をマネジメントする人材、舞台芸術や地域の文化振興事業を企画・運営する人材等）</u>
<p>兵庫 2030 年の展望 リーディングプロジェクト</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 12(2030)〉</p>	<p>○基本方針Ⅱ-9 つながる芸術文化プロジェクト</p> <p>「〔但馬〕但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」</p> <p>○地域版リーディングプロジェクト</p> <p>「〔但馬〕但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>豊岡演劇祭や国際観光芸術専門職大学（仮称）と連携した芸術文化イベントを但馬全域で展開し、内外の人々がつながる「芸術の郷づくり」を推進</u> <p>○基本方針Ⅲ-13 体験ツーリズムプロジェクト</p> <p>「受入基盤の強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）等を通じた観光人材の育成強化</u>
<p>ひょうごツーリズム戦略 （公益社団法人ひょうご観光本部）</p> <p>〈令和 2(2020)～令和 4(2022)〉</p>	<p>○重点施策Ⅱ 受入環境の整備促進</p> <p>「2 観光客受入基盤の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）における観光ビジネスが展開できる人材育成</u>
<p>第 3 期ひょうご教育創造プラン （兵庫県教育基本計画）</p> <p>〈平成 31(2019)～令和 5(2023)〉</p>	<p>○基本方針 1「生きる力」を育む教育の推進</p> <p>「(7) 高等教育（大学）の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国際観光芸術専門職大学（仮称）の設立準備をすすめるとともに、魅力の発信に取り組む。</u>

<p>活力あるふるさと兵庫実現 プログラム</p> <p>〈平成 29(2017)～令和 3(2021)〉</p>	<p>○3-8-1 職業能力開発プログラム</p> <p>「(1) 高度な職業能力の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：世界に通用する専門職大学の開設を検討 ・ 施策・事業：<u>但馬地域における専門職大学設立準備の推進</u>
---	--

3 兵庫県及び但馬地域の支援

このような本学の役割や期待を踏まえ、本県は既存の兵庫県立大学とは別に新たな大学を設立することを決断し、本学の教育研究に必要な施設整備に約 70 億円の県費を投じ、開学後は本学の運営を予定している公立大学法人への現物出資を予定しているとともに、本学の事務局事務を行うための職員を公立大学法人に派遣するほか、運営費についても、入学金・授業料等の収入との差額は運営費交付金として公立大学法人に交付し、安定的な経営を確保することとしている。

加えて、本学を設置する豊岡市では、次の計画に本学を位置付けるとともに、本学の学舎及び学生寮の建設用地として市有地を無償で貸し付けるほか、開学後に 8 億円に上る寄付を行う。

豊岡市計画	本学に関する規定内容
市政経営方針 (H29. 12)	観光・芸術人材を育てる本学の誘致、本学の教授等専門分野人材の活用検討
地方創生総合戦略・第 5 版 (R1. 6)	本学の誘致推進による観光分野等専門人材の育成
大交流ビジョン (H31. 3)	本学と連携した（観光）人材育成・確保
文化振興計画 (H30. 3)	本学の誘致による文化芸術人材育成、文化芸術の創造・発信

また、但馬地域の全 3 市 2 町としても、平成 28 年の本学の設置要望以来、整備推進に関する要望を県に対し継続して行うとともに、大学設立準備や開学後の事務局事務のための職員派遣や、本学との連携施策を積極的に検討する意向を示すなど、本学を支える姿勢を明確にしており、本学の設立、運営にともにあたっていく。

4 外国を含む類例

外国を含む類例も示して併せて説明することとの審査意見について、次のとおり国内では静岡文化芸術大学、外国ではドイツの専門大学の例を示す。

(1) 公立大学法人 静岡文化芸術大学

公立大学法人静岡文化芸術大学では、平成 31 年 4 月から、文化政策学部に「文明観光学コース」を新設した。このコースは、文化政策学部の国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科の 3 学科共通のコースであり、文明という広い視野から観光というものの持つ創造力を捉えようとする新しい学問領域である。本コースは、その知見に基づいて、新たな観光資源の発掘や文化・芸術を活用した観光事業の開発に携わる人材の育成を目指している。

文化政策学部の各学科では、社会と文化の関わりを専門的に学ばせ、それに対して本コースの観光分野では、次のような科目を配置し、観光を学ばせている。「文明」と「観光」の概念を踏まえ、現代の世界や日本の諸地域に望ましい観光を考察する「文明と観光」、観光の歴史的潮流を広い視野から学ぶ「観光学概論」、自然環境と社会の関係を解く地理学の視点から観

光について考える「観光地理学」、観光が社会に及ぼす効果を多角的に検討し、今後の観光のあり方を考える「観光社会学」、インバウンド観光による地域創造について学修する「グローバル観光論」、観光業界の実態や観光業務の実務面についての知識を身に付ける「観光ビジネス論」などである。

ところで、芸術文化観光専門職大学では、舞台芸術に重点を置いて芸術文化を学修させ、また、観光産業のマーケティングや観光サービスマネジメントに関する科目の充実を図り、特に観光ビジネスに関する知識・技能の修得に力を入れている。そして、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして、芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化につながる好循環を推進する「芸術文化観光」に関する専門職業教育を展開している。静岡文化芸術大学と比較したとき、科目の構成は異なるものの、観光に関する科目を配置し、これらの科目を学修させることで新しい観光資源の発掘や観光分野で地域活性化を図る人材の育成を目指すという点では一つの類例と言える。

(2) ザクセン州立ツィッタウ・ゲルリッツ大学

ドイツでは、芸術文化事業と観光事業を統合したDMOが各都市とエリアに存在し、地域創生の担い手となっている。その卒業生が、このようなDMOや公共劇場や旅行会社等で活躍しているのが、専門職業人を育成する専門大学である。

ここでは、専門大学のザクセン州立ツィッタウ・ゲルリッツ大学のManagerial & Cultural Studies学部を、本学の類例として紹介する。

本学との類似性は、この学部にある文化とマネジメント(Culture & Management)コースとツーリズムマネジメント(Tourism Management)コースの、相互に他コース履修を推奨するカリキュラム構成である。

以下のような科目が例として挙げられる。「デスティネーションマネジメント」「ツーリズムマーケティング」「余暇と文化学」「観光経済学」などは、ツーリズムマネジメントコースに配されながらも、文化とマネジメントコースに履修が推奨され、逆に「芸術実技」「文化政策学」「文化施設運営論」「文化マーケティング」等は文化とマネジメントコースに配されながらも、ツーリズムマネジメントコースの学生に履修が推奨されている。

このような学修が、冒頭に書いた芸術文化事業と観光事業を統合したドイツのDMOのあり方に資するものとなっていると言える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>(3) 設置の経緯</p> <p>(略)</p> <p>そこで、<u>急激な人口減少に直面しているもの、豊富で多彩な観光資源を持ち、芸術文化の営みが息づく但馬地域をフィールドに、不足しているグローバルに通用する観光人材や、劇場・文化ホール等施設の活性化等に取り組む人材の実践的養成を行うとともに、地域を担う若者の確保、若者のアイデアや機動力を活かした地域の活性化取組につなげる</u>ことが有効であることから専門職大学の但馬地域への早急な設置が必要との判断に至り、平成 30 (2018) 年 4 月 1 日付けで企画県民部専門職大学準備室を設置し、但馬地域における専門職大学の設立準備に着手した。</p> <p>(5) 兵庫県の地域創生計画等との関係</p> <p><u>兵庫県の令和元 (2019) 年 10 月の推計人口は約 546 万人と 10 年間で 2.42%の減となっており、現行のまま推移すれば 2060 年には 34.6%減の 366 万人になると見込まれる。</u></p> <p><u>このような人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要であるとの認識の下、本県は「地域創生」を県政の基本に位置づけるとともに、「兵庫県地域創生条例」を平成 27 (2015) 年 3 月に全国に先駆けて制定し、同条例に基づき、戦略目標と 5 年間の対策をまとめた「兵庫県地域創生戦略 (第一期)」に基づき施策を展開している。</u></p> <p><u>本学の構想は、この「兵庫県地域創生戦略 (第一期)」のアクションプランに位置付けるほか、令和 2 (2020) 年から 5 年間で期間とする「兵庫県地域創生戦略 (第二期)」案 (定例兵庫県議会 (令和 2 年 2 月開会) に上程中) をはじめとする後述の本県関係主要計画において次のとおり規定するなど、本学を本県地域創生戦略の一つの核として位置付け、人口減少・高齢化が進む但馬地域において、実習等による学生及び教員の地域への関わりや、本学が地域のシンクタンク、コンサルティング、インキュベーション機能を発揮することにより、芸術文化の振興、観光の振興、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に提示していくことを目指している。</u></p> <p>その他、別添資料のとおり、本学の取組について本県の主要計画に位置付けているところ</p>	<p>(3) 設置の経緯</p> <p>(略)</p> <p>そこで、<u>若者の都市部への流出が顕著な中、地域を担う若者の確保、地域人材への投資拡充、若者のアイデア、機動力を活かした地域の活性化取組につながる専門職大学の但馬地域への早急な設置が必要との判断に至り、平成 30 (2018) 年 4 月 1 日付けで企画県民部専門職大学準備室を設置し、但馬地域における専門職大学の設立準備に着手した。</u></p> <p>(追 加)</p>

である【資料1-8】。

このような本学の役割や期待を踏まえ、本県は既存の兵庫県立大学とは別に新たな大学を設立することを決断し、本学の教育研究に必要な施設整備に県費を投じ、開学後は本学の運営を予定している公立大学法人への現物出資を予定している。さらに、兵庫県からの運営費交付金の交付を含め、公立大学法人に対して人的・物的支援を実施し、公立大学法人の安定的な経営を確保することとしている。

また、本学を設置する豊岡市においても、本学の学舎及び学生寮の建設用地として市有地を無償で貸し付けるほか、開学後に公立大学法人に対する財政支援を行うこととしている。但馬地域の全3市2町としても、実習等大学における教学運営に係る協力や大学事務局への職員派遣など、本学との連携施策を積極的に展開する意向を示すなど、本学を支える姿勢を明確にしており、本学の設立、運営に地域が一体となって推進していくものである。

【大学等の設置の趣旨・必要性】

6 <定員設定の妥当性が不明確>

本学が設定する80名の入学定員について、学生確保の見通しや人材需要の動向に照らして妥当性が不明確なため、以下について説明すること。

- (1) 学生確保の見通しに係る高校生へのアンケート結果について、併願先の結果によっては進学を希望する旨の調査がなされておらず、進学を希望する者全てが本学に入学する見通しがあるか疑義がある。また、アンケートの結果においても、本学の特色である観光や演劇等を学ぶことへの関心が高くなく、人材養成像に照らして双方の分野に関心を持つ者がどれくらいいるのかも不明である。これらのことから、本学が長期的かつ安定的に学生確保を図る見通しがあるか不明確なため、客観的な根拠も示して改めて明確に説明すること。

(対 応)

アンケート結果の「観光を学ぶことに関心がある」と「演劇等を学ぶことに関心がある」のクロス集計を行い、双方の分野に関心がある者の人数を追記する。加えて、そのうち本学への入学意向のある者が入学定員を上回っている旨、「設置の趣旨等を記載した書類」及び「学生の確保の見通し等を記載した書類」に追記する。

また、本学への資料請求者の高等学校地域別内訳において、県外からの請求が8割を超えており、県内高等学校を中心に行ったアンケート以上に進学意向者が見込まれる旨、追記する。

(詳細説明)

まず、「双方の分野に関心を持つ者がどれくらいいるのかも不明」というご指摘に対しては、「本学の特色についての関心度」をはかるため6つの特色を示し、それぞれの関心の高さを質問したうち、本学の学問の中心分野である「観光学を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は、2,712人(29.8%)であり、「演劇、ダンス、アートマネジメント(文化政策、ホール運営等)を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は2,602人(28.6%)であった。その両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した人数は1,298人(13.2%)であった。この結果から、双方に関心を持つ者は、本学の学生定員に比して十分あるものと考えている。

次に、「進学を希望する者全てが本学に入学する見通しがあるか疑義がある」というご指摘に対しては、双方に関心を持つ1,298人のうち、「受験を希望する」かつ「進学を希望する」と回答した者は106人と入学定員の80人を上回っており、一定程度の学生確保が期待できると考えている。(下表【アンケート調査の詳細分析結果】参照)

また、今回のアンケートは兵庫県内を中心に行ったが、本学への高校生からの資料請求数を見ると、広く全国の高校生が本学に興味を示していることがうかがえる。(下表【本学への資料請求者の地域別内訳】参照)

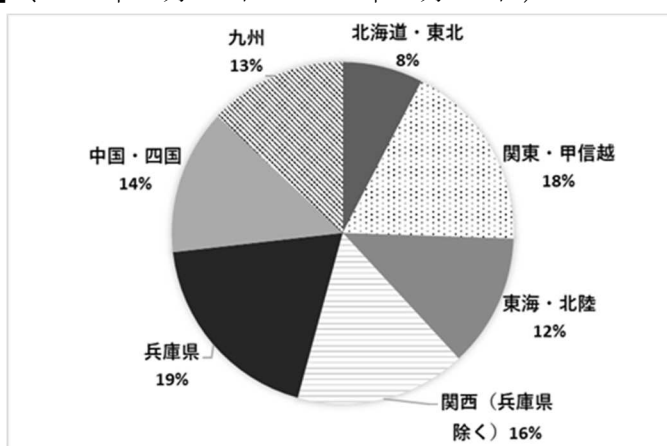
【アンケート調査の詳細分析結果】

「観光学を学ぶことができる」及び「演劇、ダンス、アートマネジメント（文化政策、ホール運営等）を学ぶことができる」の両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者の本学への進学意向

受験の意向	合計	進学を希望する	進学を希望しない	不明
全体	1,298人	629人	645人	24人
受験を希望する	112人	106人	5人	1人
受験を希望しない	430人	70人	355人	5人
わからない	746人	450人	284人	12人
不明	10人	3人	1人	6人

【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】（2019年7月18日～2020年3月12日）

地域	件数	割合
北海道・東北	72	7.6%
関東・甲信越	169	17.9%
東海・北陸	119	12.6%
関西（兵庫県除く）	152	16.1%
兵庫県	179	19.0%
中国・四国	130	13.8%
九州	123	13.0%
合計	944	—



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38 ページ)

新	旧
<p>(2) 入学定員</p> <p>ア 定員 (収容定員)</p> <p>本学の芸術文化観光学部芸術文化観光学科の入学定員設定の考え方は次のとおりである。</p> <p>受験生となり得る 11,360 名の高校 2 年生に対し、本学の受験希望及び進学希望に係るアンケートを実施した結果、9,823 名から回答があり、その 2%に相当する 180 名が本学を受験し、うち 164 名が進学を希望するとのことであった。また、本学の教育内容に対する関心を問うアンケートでは、回答があった生徒のうち、観光学に関心がある者が <u>2,712 人 (29.8%)</u>、演劇・ダンス・アートマネジメントに関心がある者が <u>2,602 人 (28.6%)</u> と、ほぼ同程度の割合となっている【資料 2-1】。</p> <p><u>なお、その両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した人数は 1,298 人 (13.2%) であり、そのうち、「受験を希望する」とした上で、合格した場合、「進学を希望する」と回答した人数は 106 人であった。</u></p>	<p>(2) 入学定員</p> <p>ア 定員 (収容定員)</p> <p>本学の芸術文化観光学部芸術文化観光学科の入学定員設定の考え方は次のとおりである。</p> <p>受験生となり得る 11,360 名の高校 2 年生に対し、本学の受験希望及び進学希望に係るアンケートを実施した結果、9,823 名から回答があり、その 2%に相当する 180 名が本学を受験し、うち 164 名が進学を希望するとのことであった。また、本学の教育内容に対する関心を問うアンケートでは、回答があった生徒のうち、<u>観光学に関心がある者が 29.8%、演劇・ダンス・アートマネジメントに関心がある者が 28.6%</u>と、<u>ほぼ同程度の割合となっている【資料 2-1】。</u></p>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要 (略)</p> <p>イ 調査結果 (略)</p> <p>一方、受験希望については「わからない」としたものの、「進学を希望する」と回答した人数は 1,407 人に上ることから、潜在的な入学希望者が極めて多いことが示された。</p> <p>また、「本学の特色についての関心度」をはかるための 6 つの特色の中の関心度の高さを示した質問の中で、本学の学問の中心分野である「観光学を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は、2,712 人 (29.8%) であり、「演劇、ダンス、アートマネジメント (文化政策、ホール運営等) を学ぶことができる」に「非常に関心がある」又は「関心がある」とした者は 2,602 人 (28.6%) であった。その両方に「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答した人数は 1,298 人 (13.2%) であった。この結果から、双方に関心を持つ者は、本学の学生定員に比して十分あるものと考えている。</p> <p>双方に関心を持つ 1,298 人のうち、「受験を希望する」かつ「進学を希望する」と回答した者は 106 人と入学定員の 80 人を上回っており、一定程度の学生確保が期待できると考えている。(下表【アンケート調査の詳細分析結果】参照)</p> <p><u>【アンケート調査の詳細分析結果】</u> (表略)</p> <p>上記調査結果から本学の学生確保の見通しは良好であると考えられる【資料 3 アンケート調査報告書 (高校生対象)】。</p> <p>また、今回のアンケート調査は兵庫県内の高校を中心に行ったが、本学への高校生からの資料請求数を見ると、広く全国の高校生が本学に興味を示していることがうかがえる。 (下表【本学への資料請求者の地域別内訳】参照)</p> <p><u>【本学への資料請求者の高等学校地域別内訳】</u> 2019 年 7 月 18 日～2020 年 3 月 12 日 (表略)</p>	<p>(3) 定員充足の根拠となる客観的データの概要 (略)</p> <p>イ 調査結果 (略)</p> <p>一方、受験希望については「わからない」としたものの、「進学を希望する」と回答した人数は 1,407 人に上ることから、潜在的な入学希望者が極めて多いことが示された。 (追加)</p> <p>上記調査結果から本学の学生確保の見通しは良好であると考えられる【資料 3 アンケート調査報告書 (高校生対象)】。</p> <p>(追加)</p>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

6 <定員設定の妥当性が不明確>

本学が設定する80名の入学定員について、学生確保の見通しや人材需要の動向に照らして妥当性が不明確なため、以下について説明すること。

(2) 人材需要の動向について、主として舞台芸術としての芸術と観光をつなぐという人材養成や、卒業後の具体的な就職先での役割を踏まえ、本学の卒業生の進路が長期的かつ安定的に確保されているか不明確なため、改めて明確に説明すること。

(対 応)

本学が育成する人材について再定義するとともに、卒業後の想定される就職先においてどのような役割を果たすかを説明する。さらに、人材需要に関するアンケート結果や客観的な資料に基づいて、本学の卒業生の進路が長期的かつ安定的に確保されていることを主として卒業後の想定される芸術文化分野と観光分野を中心に説明する。

(詳細説明)

1 育成する人材像

本学が育成する人材は「芸術文化観光」を担う専門職業人である。それは、芸術文化を生かした観光による価値連鎖を引き起こし、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる人材。つまり、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」である。

2 具体的な職種及び果たす役割

具体的には次の2つの職業分野で活躍する4つの職種における専門職業人を育成することとし、それぞれその職域で次のような役割を果たしていく。

(1) 芸術文化分野

① アーツカウンシル・ディレクター

本学が育成する専門職業人は、文化政策の執行を担う専門機関であるアーツカウンシル、地域の文化政策を担う地方公共団体や文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることに加え、観光で地域を訪れる来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなど、観光の視点を生かしながら、地域の文化政策を実現していく役割を果たしていくものである。

② アートマネジャー

本学が育成する専門職業人は、劇場・ホール等の文化施設やフェスティバル等のディレクター、プロデューサー、コーディネーター、エデュケーターとして、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用

する企画・運営を展開し、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を果たしていくアートマネジメント人材である。

公演などの企画制作者、管理運営者が著しく不足している中、今後、劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、文化施設の更なる機能強化、芸術文化活動の充実等を図っていく必要があり、こうした人材へのニーズがますます高まっている。

(2) 観光分野

① DMOディレクター

本学が育成する専門職業人は、観光地域づくり法人のDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの組織・機関において中核的な役割を担う人材となる。そのため、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、芸術文化を素材に活用した観光地域づくり活動をマネジメントするとともに、消費者に向けてマーケティング（destinationマーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組む。将来的には、地域のリーダーとして活躍することも期待される。

② 観光事業プランナー・マネジャー

本学が育成する専門職業人は、旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者等観光事業のプランナーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしてくものである。

3 人材需要について

人材需要に関するアンケート調査を全国 2,000 企業・団体 に対して実施し、505 企業・団体 (25.2%) から回答があった。

採用意向に関する質問に対して、505 企業・団体のうち「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、57.0% (288 件) であり、入学定員 80 人の 3.6 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。また、この採用意向を示した 288 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 342 人となり、入学定員の 4.3 倍となった（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

ただし、このアンケート調査は幅広い業種から回答を得ているため、「2 具体的な職種及び果たす役割」で示した、本学が想定する卒業後の具体的な就職先、つまり、主として芸術文化分野と観光分野の企業・団体からの回答結果や関連する調査報告書等をもとに本学の卒業生の安定的な人材需要について説明する。

① アーツカウンシル・ディレクター（公共）の人材需要

アーツカウンシル・ディレクターとして活躍が期待される「公務」の分野においては、全回答数 505 企業・団体のうち、56 団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは 40 団体 (71.4%) であった。この 40 団体のうち 24 団体 (60.0%) がアンケート問 6 ⑥「公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、

アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成」することへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答している。この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した 40 団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 39 人となった（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

また、総務省(2016 年)「第三セクター等の状況に関する調査」【資料 3】によると、地方公共団体が出資(出えんを含む)を行っている公益財団法人(1,912 団体)のうち、「文化・教育」を業務分野とする団体は 724 団体であり、文化振興財団の職員数は全体で 8,155 人である。今後、時代の変化や社会のニーズを捉えた文化政策や戦略の強化など、アーツカウンシルに対する期待が集まる中で、文化振興財団等の体制強化が求められており、本学卒業生の人材需要は益々高まっていくものと考えている。

② アートマネジャーの人材需要

アートマネジャーとしての就職が想定される「文化施設(劇場、ホールを含む)」及び「イベント企画」の企業・団体からは、全回答数 505 企業・団体のうち、「文化施設(劇場、ホールを含む)」から 125 企業・団体、イベント企画の企業・団体から 10 企業・団体、合わせて 135 企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は「文化施設(劇場、ホールを含む)」で 56 企業・団体(41.5%)、「イベント企画」の企業・団体から 6 企業・団体(4.4%)、合わせて 62 企業・団体(45.9%) あった。この 62 企業・団体のうち 55 企業・団体(88.7%)がアンケート問 6 ⑥「公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーミングアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材を育成」することへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答しており、この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した 62 企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 71 人となった（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

また、アートマネジメントに携わるような専門的な人材について、国公立施設では 1,225 施設のうち 78.4% (961 施設) が、私立施設では 61 施設のうち 55.7% (34 施設) が「十分に確保されていない」と回答しており、アートマネジャーの人材不足が課題であることは明白である【資料 4「劇場、音楽堂等の活動状況に関する状況報告書」(平成 29 年 3 月 公益社団法人全国公立文化施設協会) p58、159】。

③ DMOディレクターの人材需要

DMOディレクターとしての就職が想定される DMO・観光協会からは、全回答数 505 企業・団体のうち、38 企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは 8 企業・団体(21.0%) であった。この 8 企業・団体の全てがアンケート問 6 ⑤「観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成する」ことへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答しており、この

関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した8企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は7人となった（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。

また、DMOについては、複数の都道府県エリアで運営する広域連携DMO10件、複数の地方公共団体エリアで運営する地域連携DMO72件、単独市町村エリアで運営する地域DMO68件の計150件が観光庁の日本版DMOとして登録されており、さらに候補法人として117件が登録されている（令和2年1月14日現在）。この他、観光振興を促進する団体としては、全国各地に観光協会が存在する（都道府県観光協会・連盟47、市町村等観光協会137が公益社団法人日本観光振興協会の会員に登録）。今後、地域が一体となった交流滞在型の観光施策を展開していくために、地域の様々なステークホルダーを巻き込み、DMOを牽引していくことができる人材の需要が益々高まっていく。

④ 観光事業プランナー・マネジャーの人材需要

観光事業プランナーとしての就職が想定される旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業からは、全回答数505企業・団体のうち、125企業・団体から回答があった。

このうち、本学の卒業生の採用意向に関して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答したのは93企業・団体（74.4%）であった。この93企業・団体のうち81企業・団体（87.0%）がアンケート問6⑤「観光業や宿泊産業等での現場実習において、課題解決・企画提案等を通じて高度な知識・技能を身につけ、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材を育成する」ことへの関心度について、「非常に関心がある」「関心がある」と回答しており、この関心度の高さが直接的に採用意向へと繋がっていると考えられる。

さらに、採用意向を示した93企業・団体へ毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は129人となった（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。

また、訪日外国人旅行客の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成30（2018）年の新規求人数は19.5万人で、平成26年（2014）年の新規求人数16.4万人と比較して4年間で18.9%増加している【資料5「令和元年版 観光白書」p64】。職業分類別の有効求人倍率を見ても、宿泊業の有効求人倍率は6.15（職業計1.38）、そのうち本学が育成する「マネジャー」クラスに関しても「旅館・ホテル支配人」2.26と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料6「観光庁作成“観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について”】。近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。

以上のとおり、本学が育成する人材像を芸術文化及び観光の2つの職業分野で4つの職種における専門職業人に分類し、それぞれの活躍が期待される企業・団体からの回答に絞って人材需要に関するアンケート結果をまとめると、合わせて354企業・団体から回答があった。

そのうち、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は203企業・団体（57.3%）あり、入学定員80人の約2.5倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示し

ている。

また、この採用意向を示した 203 企業・団体に対し毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 246 人となり、入学定員の約 3.0 倍となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。

本学が想定する卒業後の具体的な就職先、つまり、主として芸術文化分野と観光分野の企業・団体に絞っても入学定員 80 人を超える人材需要が見込まれ、これら以外の業種の企業・団体からも本学の卒業生の採用に多くの前向きな回答を得ていることから、本学の卒業生の安定した人材需要が見込まれる。

【人材需要に関するアンケートのクロス集計①】

問2 貴社の業種 × 問7 国際観光芸術専門職大学（仮称）の卒業生の採用意向

上段：件数 下段：%	業 種	問7 国際観光芸術専門職大学の卒業生の採用					
		合 計	ぜひ採用 したい	採用したい	小 計	採用は 考えない	不 明
①アーツカウンシル・ ディレクター	公務	56 100.0	3 5.4	37 66.1	40 71.5	9 16.1	7 12.5
②アートマネジャー	文化施設 (劇場、ホール含む)	125 100.0	3 2.4	53 42.4	56 44.8	52 41.6	17 13.6
	イベント企画	10 100.0	- -	6 60.0	6 60.0	4 40.0	- -
	計	135 100.0	3 2.2	59 43.7	62 45.9	56 41.5	17 12.6
③DMOディレクター	DMO・観光協会	38 100.0	- -	8 21.1	8 21.1	29 76.3	1 2.6
④観光事業プランナー ・マネジャー	旅行業	55 100.0	4 7.3	29 52.7	33 60.0	17 30.9	5 9.1
	レジャーサービス	11 100.0	2 18.2	6 54.5	8 72.7	2 18.2	1 9.1
	運輸業	9 100.0	- -	8 88.9	8 88.9	1 11.1	- -
	宿泊業	50 100.0	13 26.0	31 62.0	44 88.0	5 10.0	1 2.0
	計	125 100.0	19 15.2	74 59.2	93 74.4	25 20.0	7 5.6
小 計 (①+②+③+④)		354 100.0	25 7.0	178 50.3	203 57.3	119 33.6	32 9.1
⑤その他の業種	出版・広告 ・マスコミ・印刷	14 100.0	- -	8 57.1	8 57.1	6 42.9	- -
	卸売業・小売業	11 100.0	- -	5 45.5	5 45.5	5 45.5	1 9.1
	建設業	10 100.0	2 20.0	6 60.0	8 80.0	2 20.0	- -
	製造業	17 100.0	1 5.9	7 41.2	8 47.1	8 47.1	1 5.9
	金融業・保険業	6 100.0	- -	5 83.3	5 83.3	1 16.7	- -
	情報通信業	4 100.0	- -	3 75.0	3 75.0	1 25.0	- -
	不動産業・物品賃貸業	3 100.0	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0	- -
	生活関連サービス業	5 100.0	- -	2 40.0	2 40.0	3 60.0	- -
	教育、学習支援業	3 100.0	- -	1 33.3	1 33.3	2 66.7	- -
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	- -	- -
	サービス業 (他に分類されないもの)	36 100.0	- -	19 52.8	19 52.8	16 44.4	1 2.8
	その他	19 100.0	3 15.8	7 36.8	10 52.6	6 31.6	3 15.8
	不明	19 100.0	2 10.5	11 57.9	13 68.4	4 21.1	2 10.5
小 計		151 100.0	9 5.9	76 50.3	85 56.2	57 37.7	9 6.0
合 計		505 100.0	34 6.7	254 50.3	288 57.0	176 34.9	41 8.1

【人材需要に関するアンケートのクロス集計②】

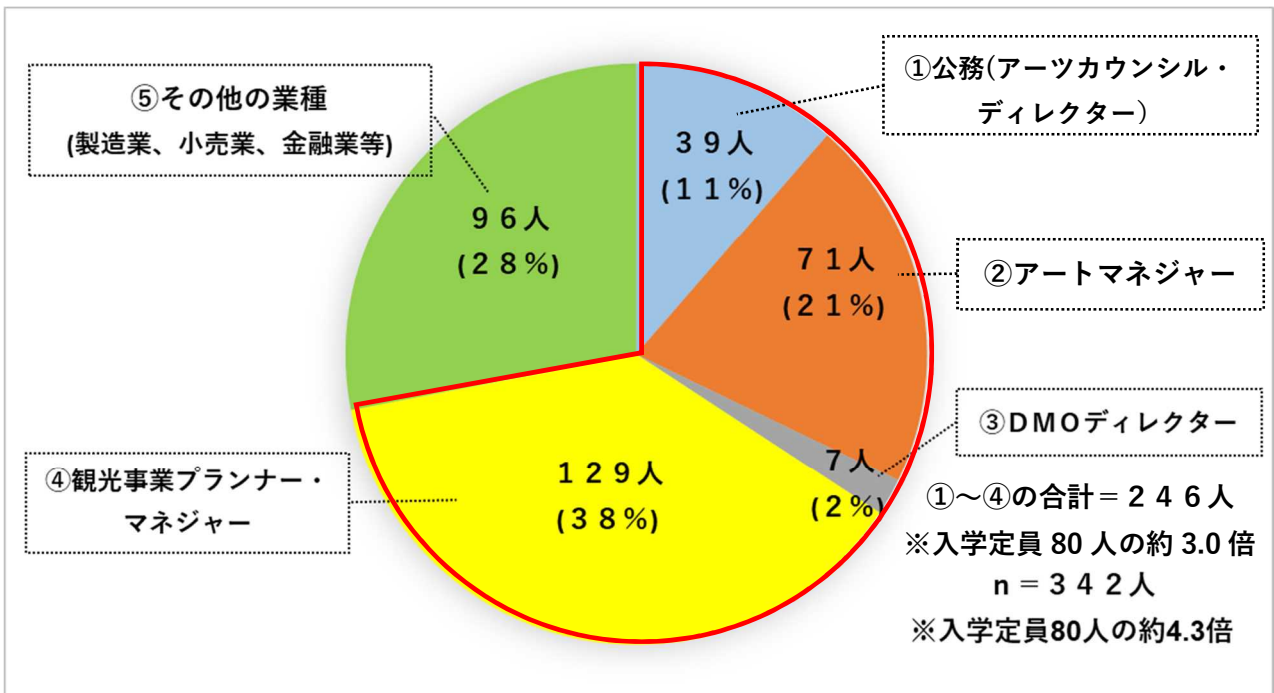
問2 貴社の業種 × 問8 採用を考える場合の毎年の採用人数

上段:件数 下段:%	業 種	問8 採用を考える場合の毎年の採用人数								採用人数の 合計(※)	
		合 計	1名	2名	3名	4名	5名以上	人数は 未確定	不 明		
①アーツカウンシル・ ディレクター	公務	40 100.0	3 7.5	- -	- -	- -	- -	- -	36 90.0	1 2.5	39人
②アートマネジャー	文化施設 (劇場、ホール含む)	56 100.0	10 17.9	5 8.9	- -	- -	1 1.8	37 66.1	3 5.4	62人	
	イベント企画	6 100.0	2 33.3	3 50.0	- -	- -	- -	1 16.7	- -	9人	
	計	62 100.0	12 19.3	8 12.9	- -	- -	1 1.6	38 61.2	3 4.8	71人	
③DMOディレクター	DMO・観光協会	8 100.0	2 25.0	- -	- -	- -	- -	5 62.5	1 12.5	7人	
④観光事業プランナー ・マネジャー	旅行業	33 100.0	11 33.3	6 18.2	1 3.0	- -	- -	15 45.5	- -	41人	
	レジャーサービス	8 100.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	- -	- -	4 50.0	- -	11人	
	運輸業	8 100.0	2 25.0	- -	- -	- -	- -	5 62.5	1 12.5	7人	
	宿泊業	44 100.0	12 27.3	8 18.2	4 9.1	2 4.5	1 2.3	17 38.6	- -	70人	
	計	93 100.0	27 29.0	15 16.1	6 6.5	2 2.2	1 1.1	41 44.1	1 1.1	129人	
小 計 (①+②+③+④)		203 100.0	44 21.7	23 11.3	6 3.0	2 1.0	2 1.0	120 59.1	6 3.0	246人	
⑤その他の業種	出版・広告 ・マスコミ・印刷	8 100.0	2 25.0	- -	1 12.5	- -	- -	5 62.5	- -	10人	
	卸売業・小売業	5 100.0	- -	1 20.0	- -	- -	- -	4 80.0	- -	6人	
	建設業	8 100.0	5 62.5	1 12.5	1 12.5	- -	- -	1 12.5	- -	11人	
	製造業	8 100.0	1 12.5	1 12.5	- -	- -	- -	6 75.0	- -	9人	
	金融業・保険業	5 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	5 100.0	- -	5人	
	情報通信業	3 100.0	- -	1 33.3	- -	- -	- -	2 66.7	- -	4人	
	不動産業・物品賃貸業	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	1人	
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	生活関連サービス業	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -	2人	
	教育、学習支援業	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	1人	
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -	2人	
	サービス業 (他に分類されないもの)	19 100.0	6 31.6	1 5.3	- -	- -	- -	12 63.2	- -	20人	
	その他	10 100.0	4 40.0	1 10.0	- -	- -	- -	5 50.0	- -	11人	
	不明	13 100.0	4 30.8	1 7.7	- -	- -	- -	8 61.5	- -	14人	
	小 計	85 100.0	22 25.9	7 8.2	2 2.8	- 0.7	- 0.7	54 63.5	- 2.1	96人	
合 計		288 100.0	66 22.9	30 10.4	8 2.8	2 0.7	2 0.7	174 60.4	6 2.1	342人	

※採用人数の合計には「人数は未確定」と回答した事業所を含む（1人採用と仮定）

【人材需要に関するアンケート 問8採用想定人数の合計】

採用意向を示した 288 企業・団体の毎年の採用想定人数の合計



※採用人数の合計には「人数は未確定」と回答した事業所を含む（1人採用と仮定）

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
<p><u>(イ) 人材需要</u> <u>本学の学生に対して、次の理由から、毎年入学定員 80 人を超える安定した人材需要が見込まれるものと判断している。</u></p> <p><u>① 芸術文化及び観光分野における恒常的な人材不足</u> <u>本学の学生における卒業後の就職先として想定する「アーツカウンシル」について、日本では文化振興財団等がその機能を担うケースが少なくない。「平成 27 年度第三セクター等の状況に関する調査結果」(総務省)によると、地方公共団体が出資(出えんを含む)を行っている公益財団法人(1,912 団体)のうち、「教育・文化」を業務分野とする団体は 724 団体であり【資料 1-23】、文化振興財団の職員数は全体で 8,155 人である【資料 1-24】。今後、時代の変化や社会のニーズを捉えた文化政策や戦略の強化など、アーツカウンシルに対する期待が集まる中で、文化振興財団等の体制強化が求められており、本学卒業生の人材需要は益々高まっていくものと考えている。</u></p> <p><u>次に、アートマネジャーについて、公益財団法人全国公立文化施設協会(2017 年)「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、全国の国公立施設 1,225、私立施設 61 のうち、専門的な人材が十分に確保されていないと回答した施設は、国公立施設 961(78%)、私立施設 34(56%)と、人材不足が課題であることが明白である【資料 1-20】。</u></p> <p><u>DMOについては、複数の都道府県エリアで運営する広域連携DMO10 件、複数の地方公共団体エリアで運営する地域連携DMO72 件、単独市町村エリアで運営する地域DMO68 件の計 150 件が観光庁の日本版DMOとして登録されており、さらに候補法人として 117 件が登録されている【資料 1-25】。この他、観光振興を促進する団体としては、全国各地に観光協会が存在する(都道府県観光協会・連盟 47、市町村等観光協会 137 が公益社団法人日本観光振興協会の会員に登録【資料 1-26】)。今後、地域が一体となった交流滞在型の観光施策を展開していくために、地域の様々なステークホルダーを巻き込み、DMOを牽引</u></p>	<p><u>(追加)</u></p>

新	旧
<p>していくことができる人材の需要が益々高まっていく。</p> <p>観光事業プランナー・マネジャーについて、訪日外国人旅行客の増加に伴い、我が国の観光関連産業における労働者はかなり不足しており、とりわけ宿泊業における人材不足が顕著となっている。平成 30(2018)年の新規求人数は 19.5 万人で、直近 4 年間で 18.9%増加している【資料 1-27】。また、宿泊業の有効求人倍率は 6.15 (職業計 1.38)、そのうち本学が育成する「マネジャー」クラスに関しても 2.26 と、恒常的に雇用が逼迫している実態にある【資料 1-28】。また、近年、大手旅行社、交通業などにおいて、従来の「発地型」の旅行業モデルから「着地型」モデルへの転換に向けて、自社内に地域創生部門等を新たに組織するなど、滞在交流型商品・サービスの提供や地域課題の解決を目指すビジネスモデルへの移行を進めている。こうしたことから、本学が育成する人材需要は一層高まっていると言える。</p> <p>以上のとおり、本学が育成する人材の職業領域に携わる人材にあっては、現状においても需要に対して供給が恒常的に不足している状態にあり、今後さらに、着地型観光のニーズが顕在化し、また、観光拠点としての芸術文化施設の充実が求められる中で、本学が育成する専門職業人の需要は高まるものと考えている。</p> <p>② アンケート結果の検証</p> <p>人材需要に関するアンケート調査を全国 2,000 企業・団体に対して実施し、505 企業・団体から回答があった。</p> <p>本学が育成する人材像を示した上で採用意向を確認する質問に対して、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は、288 社・団体 (57%) であり、入学定員 80 人の 3.6 倍にあたる企業・団体が本学の卒業生の採用に前向きな姿勢を示している。</p> <p>また、この採用意向を示した 288 企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は 342 人となり、入学定員の 4.3 倍となる(「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定)【資料 1-22】。</p>	

新	旧
<p>このアンケート結果について、本学が想定する卒業後の4つの進路として354企業・団体に限定して集計すると、「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した企業・団体は203企業・団体(57%)となり、入学定員80人の約2.5倍にあたる企業・団体が採用の意向を示している。</p> <p>また、この採用意向を示した203企業・団体へ、毎年の採用想定人数を聞いたところ、毎年の採用想定人数の合計は246人となり、入学定員の約3.0倍となる（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）【資料1-29】。</p> <p>このアンケート結果については、全国2,000企業・団体に限った調査であるものの、回答があった企業・団体の毎年の採用人員の集計のみで既に入学定員を超えていることから、毎年、安定的な人材需要があるものと判断できる。</p> <p>〔採用意向を示した203企業・団体における進路別内訳〕</p> <p>a アーツカウンシル・ディレクター（公共）</p> <p>回答があった56団体中、公共セクター40団体(71%)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。</p> <p>この40団体の毎年の採用想定人数は、合計で39人となる（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。</p> <p>b アートマネジャー</p> <p>回答があった135企業・団体中、文化施設（劇場、ホールを含む）を運営する62企業・団体(46%)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。</p> <p>この62企業・団体の毎年の採用想定人数は、合計で71人となる（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。</p> <p>c DMOディレクター</p> <p>回答があった38企業・団体中、DMOなど8企業・団体(25%)が「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。</p> <p>この8企業・団体へ毎年の採用想定人数は、合計で7人となる（「人数は未確定」の回答は1人採用と仮定）。</p>	

新	旧
<p>d 観光事業プランナー・マネジャー</p> <p><u>観光事業プランナー・マネジャーとしての就職が想定される旅行業、レジャーサービス、航空会社、鉄道会社などの運輸業、宿泊業からは、125 企業・団体から回答があった。このうち 93 企業・団体(74%)が、本学が育成する人材像に照らし「ぜひ採用したい」「採用したい」との意向を示している。</u></p> <p><u>この 93 企業・団体の毎年の採用想定人数は合計で 129 人となる（「人数は未確定」の回答は 1 人採用と仮定）。</u></p>	

【大学等の設置の趣旨・必要性】

7 <入学者選抜に関する内容が不明確>

入学者選抜に関する以下の点について、適切に対応すること。

(1) 本学では一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜を実施するとあるが、各選抜方法の定員設定の考え方や、具体的な選抜基準が示されておらず、選抜方法の妥当性が不明確なため、選抜方法ごとにアドミッション・ポリシーに照らした妥当性と併せて明確に説明すること。

(対 応)

各選抜方法について定員設定の考え方、具体的な選抜基準を明確に説明するとともに、選抜方法とアドミッション・ポリシーとの関係性を対照表で示し、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法となっていることを説明する。

(詳細説明)

1 アドミッション・ポリシーの変更

審査意見を踏まえ、育成する人材像を「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」と見直し、合わせてアドミッション・ポリシー（以下「AP」と言う。）についても修正したことから、修正後のアドミッション・ポリシーについて明記する。なお、修正箇所には下線を引く。

[アドミッション・ポリシー]

- ① 高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人（知識・技能）
- ② 専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を身に付けている人（思考力・判断力・表現力）
- ③ 芸術文化及び観光に関する専門的知識・技能を身に付けた上、その知見を生かして新たな価値創造に挑戦し、地域の活性化を図りたいという強い意欲を持っている人（主体性・協働性）
- ④ 多様な価値観に対する理解を深め、自分と異なる価値観や文化的な背景を持った人々とも交流を促進しようとする強い意欲と、相互に支え合いながら他者と協働して行動しようとする寛容性を持っている人（主体性・多様性・協働性）

2 定員設定の考え方

本学では実習を中心とする教育課程を進める上で、新たな価値創造や地域活性化への意欲、さらには主体性・多様性・協働性を重視している。そのため、アドミッション・ポリシーを踏まえたうえで、学力だけに止まらず、本学での学修に対する意欲や解決すべき課題を発見する力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など受験生の多様な資質・能力・態度のほか、高等学校における活動実績等を幅広く評価して多様な入学者を確保することから、定員 80 人のうち半数の 40 人を出願資格に一定の要件を課したうえで面接試験やグループワークを課す「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」に当てることとしている。

40 人については、幅広く多様な学生を求める観点から学力に重点を置いた「一般選抜」に当て

ることとしている。

このように、受験生の能力、適性及び学修意欲を多角的に評価するため、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選考」の3つの入試区分を設けることとする。

(1) 一般選抜（定員 40 人）

幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験をA日程、B日程の2回に分けて実施する。このうち、A日程入試の定員は35人、B日程入試の定員は5人とする。

なお、A日程では本学は主体性・多様性・協働性を重視していることから集団面接を行うこととしている。

(2) 総合型選抜（定員 20 人）

本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、アクティブラーニングを中心とした教育課程のもと、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から総合型選抜を実施する。具体的には、本学で学ぶ明確な目的意識や学んだことを将来へ生かす明確なビジョンを持っているかどうか、また、さらにそれらを実現させるための十分な意欲があるかどうかを受験生の資質・能力・態度から本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

なお、社会人、外国人留学生、帰国生向けの特別選抜は実施せず、これらから入学志願がある場合には、総合型選抜において入学試験を実施する。

(3) 学校推薦型選抜（定員 20 人）

本学の教育内容を理解し、意欲のある学生で、本学の学問分野である芸術文化及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められることから、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視した学校推薦型選抜を実施する。具体的には、高等学校での学業成績やスポーツや文化活動で優秀な成績を収めたこと、また、委員会活動やボランティア、地域活動といった業績を通じて、受験生がこれまでに培ってきた資質・能力・態度を本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

【募集人員】

一般選抜		総合型選抜	学校推薦型選抜	合 計
A日程	B日程			
35人	5人	20人	20人	80人

3 各選抜方法とアドミッション・ポリシーとの妥当性

(1) 一般選抜A日程

幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を実施する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「知識・技能」(AP①)及び「思考力・判断力・表現力」(AP②)の評価を重視する。そのため、学力試験を主とした選抜方法とする。

(ア) 2021 年度入試

[1 次試験 (個別学力検査)]

本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。

試験科目は、国語及び英語の合計 2 科目とし、学力試験 (国語及び英語) の結果をもって合否を判定する。

[2 次試験 (集団面接試験等)]

1 次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

1 次試験の合計得点に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、出願書類 (志望理由書、調査書等) も含めて総合的に合否を判定する。

※ 一般選抜 A 日程と AP との関係 (2021 年度入試)

選抜方法		AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
1 次	学科試験	◎	◎		
2 次	小論文	◎	◎		
	集団面接		◎	○	○
志望理由書			◎	○	○
調査書		◎		○	○

(イ) 2022 年度入試以降

[共通テスト]

共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。利用科目は、国語、外国語 (英語)、地理・歴史 (地理、日本史、世界史)・公民 (現代社会、倫理、政治・経済)、地理・歴史、公民から 1 科目を選択の合計 3 教科 3 科目とする。

[個別学力検査]

個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験及び集団面接試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあた

つての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

共通テストの成績に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、出願書類(志望理由書、調査書等)も含めて総合的に合否を判定する。

※ 一般選抜A日程とAPとの関係

選抜方法		AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・ 表現力)	AP③ (主体性・協働 性)	AP④ (主体性・多様性・ 協働性)
共通テスト		◎	◎		
個別学 力検査	小論文	◎	◎		
	集団面接		◎	○	○
志望理由書			◎	○	○
調査書		◎		○	○

(2) 一般選抜B日程

幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を実施する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「知識・技能」(AP①)及び「思考力・判断力・表現力」(AP②)の評価を重視する。そのため、学力試験を主とした選抜方法とする。

(ア) 2021年度入試

[個別学力検査]

本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。

試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

学力試験(国語及び英語)の結果及び出願書類(調査書)を含めて総合的に合否を判定する。

※ 一般選抜B日程とAPとの関係

選抜方法		AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断 力・表現力)	AP③ (主体性 ・協働性)	AP④ (主体性・多様 性・協働性)
学科試験		◎	◎		
調査書		◎		○	○

(イ) 2022年度入試以降

[共通テスト]

共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。利用科目は、国語、外国語(英語)、

地理歴史（地理、日本史、世界史）・公民（現代社会、倫理、政治・経済）、地理・歴史、公民から1科目を選択の合計3教科3科目とする。

[個別学力検査]

個別学力検査は、共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。

共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。

※ 一般選抜B日程とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)
共通テスト	◎	◎		
小論文	◎	◎		
調査書	◎		○	○

(3) 総合型選抜

総合型選抜は、本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、かつ、卒業後、専門職業人としての活躍、貢献が期待できる者を対象として入学試験を実施する。

[1次試験]

出願にあたっては、学修計画書、志望理由書に加え、民間の英語資格・検定試験（以下「英語外部検定試験」という。）を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。

学修計画書の具体的な活用方法は、将来、社会で自立し活躍する目標を持ち、本学における学修意欲を有しているかを本学のAP、特にAP③、④と照らし合わせて審査する。

[2次試験]

本学はアクティブラーニングを中心とした教育課程であり、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から選抜を行う。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「思考力・判断力・表現力」（AP②）及び「主体性・多様性・協働性」（AP③、④）の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法として、1次試験の合格者を対象にグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会

への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学希望者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

1次試験における得点に加え、グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、活動報告書、英語外部検定試験結果等）も含めて総合的に可否を判定する。

※ 総合型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・ 表現力)	AP③ (主体性・多様 性)	AP④ (主体性・協働性・ 協働性)
小論文	○	◎		
グループワーク		◎	◎	◎
個別面接		◎	◎	◎
志望理由書		◎	◎	◎
調査書	○		◎	◎
活動報告書		◎	◎	◎
学修計画書		◎	◎	◎
英語外部検定試験	○			

(4) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込みの者で人物及び学力ともに優れ、本学の教育内容を理解し、学ぶ意欲があり、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から入学試験を実施する。

選抜にあたり、本学の学問分野である芸術文化及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められることから、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法としてグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。

小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。

グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。

出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書（学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動等）に加え、英語外部検定試験を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付ける。グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、推薦書、活動報告書、英語外部検定試験等）も含めて総合的に可否を判定する。

※ 学校推薦型選抜とAPとの関係

選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断 力・表現力)	AP③ (主体性 ・協働性)	AP④ (主体性・多様 性・協働性)
小論文	○	◎		
グループワーク		◎	◎	◎
個別面接		◎	◎	◎
志望理由書		◎	◎	◎
調査書	○		◎	◎
推薦書			◎	◎
活動報告書		◎	◎	◎
英語外部検定試験	○			

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (117 ページ)

新	旧
<p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者の受入れ方針 本学が育成する人材は、「<u>地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材</u>」である。 そこで、本学の建学理念に共感し、<u>芸術文化と観光の視点を生かすことで、新たなビジネスモデルを形成し、産業の創造を誘発し、大きな波及効果をもたらすなど、地域の活力を創出しようとする意欲を有する学生を求め、受入れることとする。</u> 入学資格は学校教育法第 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認めたとし、優秀な学生を確保するため、兵庫県内だけでなく、全国から受験生を募集する。 <u>(削除)</u></p> <p>また、編入学制度については、専門職大学の卒業要件として、卒業単位のおおむね 3 ～ 4 割程度以上を実習等の科目とするとともに、臨地実務実習を 4 年間で 20 単位以上履修することが必要となる。しかし、本学は芸術文化と観光を生かした教育を特長としており、芸術文化と観光の 2 つの分野の実習科目を履修する必要があることから、編入時に入学後の履修で卒業要件を満たせるだけの読み替え科目を履修しておくことは実質的に困難であると想定される。よって、編入学制度は設けないこととする。 [アドミッション・ポリシー] 本学の教育目標に理解を示し、学修に取り組もうとする、次のような資質・能力・態度を備えた者を受け入れることとする。 ①高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人 (知識・技能) ②専門職大学での学修に必要なとなる柔軟な思考による創造力、判断力、<u>リーダーシップ</u>、コミュニケーション能力を身に付けている人 (思考力・判断力・表現力)</p>	<p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者の受入れ方針 本学が育成する人材は、<u>芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造することで、一層の国際交流の促進と地域経済の活性化を図ることができる専門職業人</u>である。 そこで、本学の建学理念に共感し、<u>芸術文化と観光をつなぐ新たな価値創造を通じて、自らの夢を実現し、地域の課題を解決するとともに、国際社会で活躍しようとする意欲を有する学生を求め、受入れることとする。</u> 入学資格は学校教育法第 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認めたとし、優秀な学生を確保するため、兵庫県内だけでなく、全国から受験生を募集する。 <u>なお、大学入学資格を持つ外国人留学生の受入れにあたっては、日本語能力を測る試験を活用し、一定以上の日本語能力及び基礎学力があることを出願要件とする。</u> また、編入学制度については、専門職大学の卒業要件として、卒業単位のおおむね 3 ～ 4 割程度以上を実習等の科目とするとともに、臨地実務実習を 4 年間で 20 単位以上履修することが必要となる。しかし、本学は芸術文化と観光を生かした教育を特長としており、芸術文化と観光の 2 つの分野の実習科目を履修する必要があることから、編入時に入学後の履修で卒業要件を満たせるだけの読み替え科目を履修しておくことは実質的に困難であると想定される。よって、編入学制度は設けないこととする。 [アドミッション・ポリシー] 本学の教育目標に理解を示し、学修に取り組もうとする、次のような資質・能力・態度を備えた者を受け入れることとする。 ①高等学校までに学習した基礎学力を身に付けている人 (知識・技能) ②専門職大学での学修に必要なとなる柔軟な思考による創造力、判断力、<u>コミュニケーション能力</u>を身に付けている人 (思考力・判断力・表現力)</p>

新	旧												
<p>③ <u>芸術文化及び観光に関する専門的知識・技能を身に付けた上、その知見を生かして新たな価値創造に挑戦し、地域の活性化を図りたいという強い意欲を持っている人（主体性・協働性）</u></p> <p>④ <u>多様な価値観に対する理解を深め、自分と異なる価値観や文化的な背景を持った人々とも交流を促進しようとする強い意欲と、相互に支え合いながら他者と協働して行動しようとする寛容性を持っている人（主体性・多様性・協働性）</u></p> <p>（２）募集定員 <u>本学では実習を中心とする教育課程を進める上で、新たな価値創造や地域活性化への意欲、さらには主体性・多様性・協働性を重視している。そのため、アドミッション・ポリシーを踏まえたうえで、学力だけに止まらず、本学での学修に対する意欲や解決すべき課題を発見する力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など受験生の多様な資質・能力・態度のほか、高等学校における活動実績等を幅広く評価して多様な入学者を確保することから、定員 80 人のうち半数の 40 人を出願資格に一定の要件を課したうえで面接試験やグループワークを課す「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」に当てることとしている。</u> <u>40 人については、幅広く多様な学生を求める観点から学力に重点を置いた「一般選抜」に当てることとしている。</u> <u>このように、受験生の能力、適性及び学修意欲を多角的に評価するため、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選考」の 3 つの入試区分を設けることとする。</u></p> <p>ア 一般選抜（定員 40 人） <u>幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るとともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を A 日程、B 日程の 2 回に分けて実施する。このうち、A 日程入試の定員は 35 人、B 日程入試の定員は 5 人とする。</u> <u>なお、A 日程では本学は主体性・多様性・協働性を重視していることから集団面接を行うこととしている。</u></p>	<p>③ <u>グローバルな視野をもって異なる文化や多様な価値観に対する理解を深め、交流を促進しようとする強い意欲を持っている人（主体性・多様性・協働性）</u></p> <p>④ <u>地域の経済活動に積極的に参画し、地域の課題解決に取り組もうとする強い意欲を持っている人（主体性・協働性）</u></p> <p>⑤ <u>専門職業人となるために必要な知識と技能の修得に強い意欲を持っている人（主体性）</u></p> <p>（４）募集定員 <u>一般選抜は 40 人とし、うち A 日程入試が 35 人、B 日程入試が 5 人とする。</u> <u>学校推薦型選抜及び総合型選抜はそれぞれ 20 人とする。</u> <u>なお、社会人、外国人留学生、帰国生向けの特別選抜は実施せず、これらから入学志願がある場合には、総合型選抜において入学試験を実施する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">一般選抜</th> <th rowspan="2">学校推薦型選抜</th> <th rowspan="2">総合型選抜</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>A 日程</th> <th>B 日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35人</td> <td>5人</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table>	一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜	合計	A 日程	B 日程	35人	5人	20人	20人	80人
一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜				合計						
A 日程	B 日程												
35人	5人	20人	20人	80人									

イ 総合型選抜（定員 20 人）

本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、アクティブラーニングを中心とした教育課程のもと、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から総合型選抜を実施する。具体的には、本学で学ぶ明確な目的意識や学んだことを将来へ生かす明確なビジョンを持っているかどうか、また、さらにそれらを実現させるための十分な意欲があるかどうかを受験生の資質・能力・態度から本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

なお、社会人、外国人留学生、帰国生向けの特別選抜は実施せず、これらから入学志願がある場合には、総合型選抜において入学試験を実施する。

ウ 学校推薦型選抜（定員 20 人）

本学の教育内容を理解し、意欲のある学生で、本学の学問分野である芸術文化及び観光分野はコミュニケーション能力や主体性・多様性・協働性が特に求められることから、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視した学校推薦型選抜を実施する。具体的には、高等学校での学業成績やスポーツや文化活動で優秀な成績を収めたこと、また、委員会活動やボランティア、地域活動といった業績を通じて、受験生がこれまでに培ってきた資質・能力・態度を本学のアドミッション・ポリシーと照らし合わせて審査する。

【募集人員】

一般選抜		総合型 選抜	学校推 薦型選 抜	合計
A 日程	B 日程			
35人	5人	20人	20人	80人

（3）選抜方法

本学での学修にあたって求められる能力、適性及び学修意欲等について適切な方法で多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を実施する。

（削除）

（2）選抜方法

本学での学修にあたって求められる能力、適性及び学修意欲について適切な方法で多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を実施する。

入学者の選抜にあたっては、「学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主

新	旧
<p>ア 一般選抜</p> <p>一般選抜は、幅広く多様な学生を求める観点から、高等学校での学習の達成度を見るときともに本学での学修に必要な基礎学力を身に付けており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を実施する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「知識・技能」(AP①)及び「思考力・判断力・表現力」(AP②)の評価を重視する。そのため、学力試験を主とした選抜方法とする。大学入試センターの行う大学入学共通テスト(以下「共通テスト」という。)と個別学力検査とを組み合わせ、本学独自の日程で2回(A日程・B日程)の入学試験を実施する。ただし、本学の開学初年度(2021年度入学)にあっては、共通テストへの参加が認められないことから、共通テストの代わりとなる本学が独自に実施する個別学力検査を行う。</p> <p>【A日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[1次試験(個別学力検査)]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。</p> <p>試験科目は、<u>国語及び英語の合計2科目とし、学力試験(国語及び英語)の結果をもって合否を判定する。</u></p> <p>[2次試験(集団面接試験等)]</p> <p>1次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p>	<p><u>体性・多様性・協働性)」に配意し、多面的・総合的に評価し、選抜する。</u></p> <p><u>入試区分については、多角的に能力、適性及び学修意欲を評価するために、「一般選抜」「学校推薦型選考」「総合型選抜」の3通りとする。</u></p> <p>ア 一般選抜</p> <p>一般選抜は、大学入試センターの行う大学入学共通テスト(以下「共通テスト」という。)と個別学力検査とを組み合わせ、本学独自の日程で2回(A日程・B日程)の入学試験を実施する。ただし、本学の開学初年度(2021年度入学)にあっては、共通テストへの参加が認められないことから、共通テストの代わりとなる本学が独自に実施する個別学力検査を行う。</p> <p>【A日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[1次試験(個別学力検査)]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。</p> <p>試験科目は、<u>国語1教科を課すほか、「読む」「聞く」「話す」「書く」の英語4技能を適切に評価するため、大学入試センターによって「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすと確認された民間の英語資格・検定試験(以下「英語外部検定試験」という。)を活用する。</u></p> <p><u>さらに、志望理由書の提出を義務付け、国語の成績と英語外部検定試験の成績を含めて、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p>[2次試験(個別学力検査)]</p> <p>1次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p>

新						旧																																		
<p>集団面接試験では、<u>事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。</u></p> <p>さらに、<u>AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p>1次試験の合計得点に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、<u>出願書類（志望理由書、調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>※一般選抜A日程とAPとの関係（2021年度入試）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選抜方法</th> <th>AP</th> <th>AP</th> <th>AP</th> <th>AP</th> </tr> <tr> <td></td> <td>① (知識・技能)</td> <td>② (思考力・判断力・表現力)</td> <td>③ (主体性・協働性)</td> <td>④ (主体性・多様性・協働性)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次 学科試験</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次 小論文 集団面接</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>志望理由書</td> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査書</td> <td>◎</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 2022年度入試以降 [共通テスト] 共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>利用科目は、国語、外国語（英語）、地理・歴史（地理、日本史、世界史）・公民（現代社会、倫理、政治・経済）、地理・歴史、公民から1科目を選択の合計3教科3科目とする。</u> <u>(削除)</u></p>		選抜方法	AP	AP	AP	AP		① (知識・技能)	② (思考力・判断力・表現力)	③ (主体性・協働性)	④ (主体性・多様性・協働性)	1次 学科試験	◎	◎			2次 小論文 集団面接	◎	◎				◎	○	○	志望理由書		◎	○	○	調査書	◎		○	○	<p>集団面接試験では、<u>本学を受験するにあたっての志望理由や専門職への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととも、思考力、判断力、表現力を評価する。</u></p> <p>1次試験合格者の中から、1次試験の合計得点に、小論文試験及び集団面接試験の得点を加味して合否を判定する。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>b 2022年度入試以降 [1次試験（共通テスト）] 共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。</p> <p><u>また、「読む」「聞く」「話す」「書く」の英語4技能を適切に評価するため、英語外部検定試験を活用する。</u></p>				
選抜方法	AP	AP	AP	AP																																				
	① (知識・技能)	② (思考力・判断力・表現力)	③ (主体性・協働性)	④ (主体性・多様性・協働性)																																				
1次 学科試験	◎	◎																																						
2次 小論文 集団面接	◎	◎																																						
		◎	○	○																																				
志望理由書		◎	○	○																																				
調査書	◎		○	○																																				

新		旧																									
<p>[個別学力検査]</p> <p>個別学力検査は、<u>共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験及び集団面接試験を実施する。</u></p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>集団面接試験では、<u>事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。</u></p> <p>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、<u>理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p>共通テストの成績に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、<u>出願書類（志望理由書、調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>※一般選抜A日程とAPとの関係（2022年度入試以降）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選抜方法</th> <th>A P ① (知識・技能)</th> <th>A P ② (思考力・判断力・表現力)</th> <th>A P ③ (主体性・協働性)</th> <th>A P④ (主体性・多様性・協働性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通テスト</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個別学力検査</td> <td>小論文</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>集団面接</td> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>志望理由書</td> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		選抜方法	A P ① (知識・技能)	A P ② (思考力・判断力・表現力)	A P ③ (主体性・協働性)	A P④ (主体性・多様性・協働性)	共通テスト	◎	◎			個別学力検査	小論文	◎			集団面接		◎	○	志望理由書		◎	○	○	<p><u>さらに、志望理由書の提出を義務付けることとし、共通テストと英語外部検定試験の成績をもって総合的に審査する。</u></p> <p>[2次試験（個別学力検査）]</p> <p>個別学力検査は、小論文試験及び集団面接試験を実施する。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>集団面接試験では、本学を受験するにあたっての志望理由や専門職への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>共通テスト、<u>英語外部検定試験の成績等に、小論文試験及び集団面接試験の得点を加味して合否を判定する。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>	
選抜方法	A P ① (知識・技能)	A P ② (思考力・判断力・表現力)	A P ③ (主体性・協働性)	A P④ (主体性・多様性・協働性)																							
共通テスト	◎	◎																									
個別学力検査	小論文	◎																									
	集団面接		◎	○																							
志望理由書		◎	○	○																							

新					旧																				
調査書	◎		○	○																					
<p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[個別学力検査]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。</u></p> <p><u>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p><u>学力試験（国語及び英語）の結果及び出願書類（調査書等）を含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>※一般選抜B日程とAPとの関係（2021年度入試）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選抜方法</th> <th>AP①</th> <th>AP②</th> <th>AP③</th> <th>AP④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(知識・技能)</td> <td>(思考力・判断力・表現力)</td> <td>(主体性・協働性)</td> <td>(主体性・多様性・協働性)</td> </tr> <tr> <td>学科試験</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査書</td> <td>◎</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					選抜方法	AP①	AP②	AP③	AP④		(知識・技能)	(思考力・判断力・表現力)	(主体性・協働性)	(主体性・多様性・協働性)	学科試験	◎	◎			調査書	◎		○	○	
選抜方法	AP①	AP②	AP③	AP④																					
	(知識・技能)	(思考力・判断力・表現力)	(主体性・協働性)	(主体性・多様性・協働性)																					
学科試験	◎	◎																							
調査書	◎		○	○																					
<p>b 2022年度入試以降</p> <p>[共通テスト]</p> <p>共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>利用科目は、国語、外国語（英語）、地理歴史（地理、日本史、世界史）・公民（現代社会、倫理、政治・経済）、地理・歴史、公民から1科目を選択の合計3教科3科目とする。</u></p> <p>[個別学力検査]</p> <p>個別学力検査は、<u>共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。</u></p> <p><u>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</u></p>					<p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[個別学力検査]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>試験科目は、国語1教科とするが、「読む」「聞く」「話す」「書く」の英語4技能を適切に評価するため、英語外部検定試験を活用する。</u></p> <p><u>国語の成績と英語外部検定試験の成績をもって、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>																				
<p>b 2022年度入試以降</p> <p>[1次試験（共通テスト）]</p> <p>共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。</p> <p><u>また、「読む」「聞く」「話す」「書く」の英語4技能を適切に評価するため、英語外部検定試験を活用する。</u></p> <p><u>共通テストと英語外部検定試験の成績等をもって、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p>[2次試験（個別学力検査）]</p> <p>個別学力検査は、<u>小論文試験を実施する。共通テスト、英語認定試験の成績等の合計得点に、個別学力検査の得点を加味して合否を判定する。</u></p>																									

新					旧
<p>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</p> <p>共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、<u>出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>※一般選抜B日程とAPとの関係（2022年度入試以降）</p>					(追加)
選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)	
共通テスト	◎	◎			
小論文	◎	◎			
調査書	◎		○	○	
<p>イ 総合型選抜</p> <p>総合型選抜は、<u>本学の教育目的に賛同し、入学後の明確な目的意識と将来の展望を持ち、学ぶ意志の強い学生で、かつ、卒業後、専門職業人としての活躍、貢献が期待できる者を対象として入学試験を実施する。</u></p> <p>a 1次試験</p> <p>出願にあたっては、学修計画書、志望理由書に加え、<u>民間の英語資格・検定試験（以下「英語外部検定試験」という。）を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p><u>学修計画書の具体的な活用方法は、将来、社会で自立し活躍する目標を持ち、本学における学修意欲を有しているかを本学のAP、特にAP③、④と照らし合わせて審査する。</u></p> <p>b 2次試験</p> <p><u>本学はアクティブラーニングを中心とした教育課程であり、新しい価値創造ができる人材の育成という視点から本学の設置趣旨に賛同し、意欲のある学生を求める。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法として、1次試験の合格者に対して、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。</u></p>					<p>ウ 総合型選抜</p> <p>総合型選抜は、<u>入学後の学修意欲、目的意識が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適性及び能力を有し、かつ、卒業後、専門職業人としての活躍、貢献が期待できる者を対象として入学試験を実施する。</u></p> <p>a 1次試験</p> <p>出願にあたっては、学修計画書、志望理由書に加え、<u>英語外部検定試験を活用し、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p>b 2次試験</p> <p>1次試験の合格者に対して、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。</p>

新	旧																																													
<p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>グループワーク及び面接試験では、<u>事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認すること</u>などにより、入学希望者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、<u>コミュニケーション能力</u>を評価する。</p> <p>1次試験における得点に加え、グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類（志望理由書、調査書、活動報告書、英語外部検定試験結果等）も含めて総合的に可否を判定する。</p> <p>※総合型選抜とAPとの関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選抜方法</th> <th>A P ① (知識・技能)</th> <th>AP② (思考力・判断力・表現力)</th> <th>AP③ (主体性・協働性)</th> <th>AP④ (主体性・多様性・協働性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小論文</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>グループワーク</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>個別面接</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>志望理由書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>調査書</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>活動報告書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>学修計画書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>英語外部検定試験</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 学校推薦型選抜 学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込みの者で、人物及び学力ともに優れ、<u>本学の教育内容を理解し、本学で学ぶ意欲を有し、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から</u>入学試験を実施する。 選抜にあたり、<u>本学の学問分野である芸術文化及び観光分野はコミュニケーション能力</u></p>	選抜方法	A P ① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)	小論文	○	◎			グループワーク		◎	◎	◎	個別面接		◎	◎	◎	志望理由書		◎	◎	◎	調査書	○		◎	◎	活動報告書		◎	◎	◎	学修計画書		◎	◎	◎	英語外部検定試験	○				<p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>グループワーク及び面接試験では、本学を受験するにあたっての志望理由や<u>専門職への関心、学修意欲等について確認すること</u>などにより、入学希望者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>1次試験における得点に加え、グループワーク、小論文試験及び面接試験の<u>結果を総合的に判断して</u>可否を判定する。</p> <p style="text-align: center;">(追加)</p> <p>イ 学校推薦型選抜 学校推薦型選抜は、高等学校を卒業見込みの者で、人物及び学力ともに優れ、本学で学ぶ意欲を有し、かつ出身高等学校長が推薦する者の中から入学試験を実施する。 選抜にあたって、グループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。</p>
選抜方法	A P ① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)																																										
小論文	○	◎																																												
グループワーク		◎	◎	◎																																										
個別面接		◎	◎	◎																																										
志望理由書		◎	◎	◎																																										
調査書	○		◎	◎																																										
活動報告書		◎	◎	◎																																										
学修計画書		◎	◎	◎																																										
英語外部検定試験	○																																													

新					旧
<p>や主体性・多様性・協働性が特に求められるため、高等学校での学習態度や学業への取り組む姿勢などを重視する。APと照らし合わせると、APに掲げている4つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」(AP②)及び「主体性・多様性・協働性」(AP③、④)の評価を重視する。そのため、それらの能力を評価する選抜方法としてグループワーク、小論文試験及び面接試験を行うこととする。</p> <p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>グループワーク及び面接試験では、事前に提出させた志望理由書や活動報告書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。</p> <p>出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書(学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動等)に加え、英語外部検定試験を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付ける。グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果に出願書類(志望理由書、調査書、推薦書、活動報告書、英語外部検定試験等)も含めて総合的に合否を判定する。</p>					<p>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>グループワーク及び面接試験では、本学を受験するにあたっての志望理由や専門職への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性ととともに、思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>出願にあたっては、高等学校における調査書や活動報告書(学習時間、課外活動、学校行事での活動、ボランティア活動等)に加え、英語外部検定試験を活用する。さらに、志望理由書の提出を義務付けることとし、グループワーク、小論文試験及び面接試験の結果とあわせ、総合的に判断して合否を判定する。</p>
<p>※学校推薦型選抜とAPとの関係</p>					(追加)
選抜方法	AP① (知識・技能)	AP② (思考力・判断力・表現力)	AP③ (主体性・協働性)	AP④ (主体性・多様性・協働性)	
小論文	○	◎			
グループワーク		◎	◎	◎	
個別面接		◎	◎	◎	
志望理由書		◎	◎	◎	
調査書	○		◎	◎	
推薦書			◎	◎	

新					旧
活動報告書		◎	◎	◎	
英語外部検定試験	○				
<p>(4) 選抜体制 募集人員、選抜方法、試験日程、入試実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、本学開設後は教授会においてこれを行うことになるが、教授会が設置されていない令和3年度入学試験に限り、<u>芸術文化観光専門職大学（仮称）の設立準備を担っている但馬地域専門職大学設立準備委員会入学者選抜専門部会</u>が入学者の合否判定を行う。なお、同専門部会は、学長予定者等が構成員になっている。</p> <p>(5) 科目等履修生及び聴講生の受入れ 科目等履修生及び聴講生の受入れは、本学の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く学ぶ機会を提供するために実施する。出願資格を満たした者について、書類審査と必要に応じて面接審査により選考する。</p> <p>(6) 外国人留学生の受入れ方策 ア 選抜方法 <u>本学では、外国人留学生から入学志願があった場合は「総合型選抜」において入学試験を実施する。試験科目は、日本人学生と同様に1次試験の書類審査、2次試験のグループワーク、小論文、面接試験を実施する。</u></p> <p>イ 日本語能力 <u>本学では、日本語による講義が中心となること、また、隣地実務実習においても日本語が中心となることから、日本語能力が十分にあることを外国人留学生の出願要件とする。具体的には、日本語能力試験（JLPT）でN2以上の成績を修めた者、若しくはこれに相当すると認められる日本語能力を有する者を出願要件として設定する。さらに、面接試験を課すことから、講義、実習、日常生活等において必要な日本語能力があるかを面接試験で直接見極める。</u> <u>また、開講科目に「日本語」を設け、留学生は受講するよう指導を行う。</u></p>					<p>(3) 選抜体制 募集人員、選抜方法、試験日程、入試実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、本学開設後は教授会においてこれを行うことになるが、教授会が設置されていない令和3年度入学試験に限り、<u>国際観光芸術専門職大学（仮称）の設立準備を担っている但馬地域専門職大学設立準備委員会入学者選抜専門部会</u>が入学者の合否判定を行う。なお、同専門部会は、学長予定者等が構成員になっている。</p> <p>(5) 科目等履修生及び聴講生の受入れ 科目等履修生及び聴講生の受入れは、本学の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く学ぶ機会を提供するために実施する。出願資格を満たした者について、書類審査と必要に応じて面接審査により選考する。</p> <p><u>(追加)</u></p>

新	旧
<p>ウ 経費支弁能力の確認</p> <p><u>外国人留学生在留資格認定証明書の交付申請や更新許可申請、変更許可申請等を行う際に、在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（経費支弁書及び預金残高証明書、奨学金受給証明書など）を提出させる。</u></p> <p><u>また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な場合は、学業成績が優秀で、修学態度が良好であることや入学後一定以上を経過していることなどの要件を満たしている者については授業料の免除を行う支援制度を設ける。</u></p> <p>エ 在籍管理</p> <p><u>外国人留学生在本学へ入学した場合、「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針(文部科学省・出入国在留管理庁、2019年6月11日)」に則り、万全の在籍管理制度を設ける。具体的には留学生担当教員を配置し、履修指導や講義への出席確認、欠席者への指導を実施するほか、在留期限の近づいてきた外国人留学生には、期間満了前に必ず更新手続きを済ませるように指導するなど、査証の更新手続きを徹底する。</u></p> <p><u>また、学内・学外問わず、外国人留学生の悩み・相談を受け付ける窓口を設置するなどのサポート体制を充実させる。</u></p>	

【大学等の設置の趣旨・必要性】

7 <入学者選抜に関する内容が不明確>

入学者選抜に関する以下の点について、適切に対応すること。

(2) 本学の人材養成像に照らすと学生には理系の基礎知識が必要と考えられるが、一般選抜の学力試験は国語と英語のみであり、選抜時における理系の基礎知識の確認方法が不明確であるため、本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに照らして一般選抜が妥当な方法か説明し、必要に応じて適切に改めること。

(対 応)

本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに照らして、理系の基礎知識の確認方法を含め、一般選抜の方法が妥当である旨を追記する。

(詳細説明)

本学のアドミッション・ポリシーには、一つ目に「高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人(知識・技能)」を掲げている。基礎学力があるかどうかの確認方法は、調査書(内申書)により高等学校までの学習の到達度を文系、理系にわたって把握するものである。

さらに、アドミッション・ポリシーには、2つ目に「専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を身に付けている人(思考力・判断力・表現力)」を掲げている。

上記の2つのアドミッション・ポリシーに関しては、一般選抜(B日程を除く)においては、学科試験及び小論文により知識・技能について審査し、さらに集団面接の結果も含めて思考力・判断力・表現力について審査する。

審査意見7(1)への対応に記載のとおり、一般選抜では、特に、国語と英語に関する学力試験を実施して、高等学校での学習の達成度や、本学での学修に必要な基礎学力、また、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等に関して審査する。これは、本学が育成する芸術文化観光の専門職業人には、外国人を含む多様な主体と、対話を通じて良好なコミュニケーションを図る能力が求められ、その基礎となる言語能力が重要となる。そのため、国語及び英語については学力試験を実施した上で基礎学力を測定するものである。

理系の基礎知識については、本学の人材養成像に照らし、前述のとおり、文系科目を含めて調査書(内申書)を踏まえ、面接を実施した上で総合的に審査することとしている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (120 ページ)

新	旧
<p>9 入学者選抜の概要 (3) 選抜方法 ア 一般選抜 (略) 【A日程】 a 2021 年度入試 (略) [2次試験 (集団面接試験等)] 1次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。 小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。 <u>集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を評価する。</u> <u>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u> 1次試験の合計得点に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、<u>出願書類 (志望理由書、調査書等) も含めて総合的に合否を判定する。</u> (略) b 2022 年度入試以降 [共通テスト] 共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>利用科目は、国語、外国語 (英語)、地理・歴史 (地理、日本史、世界史)・公民 (現代社会、倫理、政治・経済)、地理・歴史、公民から 1 科目を選択の合計 3 教科 3 科目とする。</u> (削除) [個別学力検査] 個別学力検査は、<u>共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験及び集団面接試験を実施する。</u> 小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。 <u>集団面接試験では、事前に提出させた志望理由書を参考にしつつ、本学を受験するにあたっての志望理由や芸術文化、観光分野に対する学</u></p>	<p>9 入学者選抜の概要 (2) 選抜方法 ア 一般選抜 (略) 【A日程】 a 2021 年度入試 (略) [2次試験 (個別学力検査)] 1次試験の合格者に対して、小論文試験及び集団面接試験を実施する。 小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う設問を含むものとし、あわせて入学希望者の思考力、判断力、表現力を評価する。 <u>集団面接試験では、本学を受験するにあたっての志望理由や専門職への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力を評価する。</u> <u>1次試験合格者の中から、1次試験の合計得点に、小論文試験及び集団面接試験の得点を加味して合否を判定する。</u> b 2022 年度入試以降 [1次試験 (共通テスト)] 共通テストを利用し、入学志願者の基礎学力を検査する。 [2次試験 (個別学力検査)] 個別学力検査は、小論文試験及び集団面接試験を実施する。 小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。 <u>集団面接試験では、本学を受験するにあたっての志望理由や専門職への関心、学修意欲等について確認することなどにより、入学志</u></p>

新	旧
<p>修意欲、地域社会への関心等について確認することなどにより、入学志願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力、<u>コミュニケーション能力</u>を評価する。</p> <p><u>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p>共通テストの成績に小論文試験及び集団面接試験の得点を加味し、<u>出願書類（志望理由書、調査書等）</u>も含めて総合的に合否を判定する。</p> <p>（略）</p> <p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[個別学力検査]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>試験科目は、国語及び英語の合計2科目とする。</u></p> <p><u>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p><u>学力試験（国語及び英語）の結果及び出願書類（調査書等）を含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>（略）</p> <p>b 2022年度入試以降</p> <p>[共通テスト]</p> <p>（略）</p> <p>[個別学力検査]</p> <p>個別学力検査は、<u>共通テストにおいて本学が指定した科目を受験し、本学へ志願した者を対象に小論文試験を実施する。</u></p> <p><u>小論文試験では、社会科学に関する知識・教養を問う内容を含むものとし、あわせて入学志願者の思考力、判断力、表現力を評価する。</u></p> <p><u>さらに、AP①に照らし、出願書類にある調査書にて、理数科目も含めて本学において必要となる基礎学力を身に付けているかどうかを審査する。</u></p> <p>共通テストの成績に、個別学力検査の得点を加味し、<u>出願書類（調査書等）も含めて総合的に合否を判定する。</u></p> <p>（略）</p>	<p>願者の主体性、多様性、協働性とともに、思考力、判断力、表現力を評価する。</p> <p>共通テスト、英語外部検定試験の成績等に、小論文試験及び集団面接試験の得点を加味して合否を判定する。</p> <p>【B日程】</p> <p>a 2021年度入試</p> <p>[個別学力検査]</p> <p>本学が独自に実施する試験において、入学志願者の基礎学力を検査する。<u>試験科目は、国語1教科とするが、「読む」「聞く」「話す」「書く」の英語4技能を適切に評価するため、英語外部検定試験を活用する。</u></p> <p><u>国語の成績と英語外部検定試験の成績をもって、これらを総合的に判断して合否を判定する。</u></p> <p>b 2022年度入試以降</p> <p>[1次試験（共通テスト）]</p> <p>（略）</p> <p>[2次試験（個別学力検査）]</p> <p>個別学力検査は、小論文試験を実施する。共通テスト、<u>英語認定試験の成績等の合計得点に、個別学力検査の得点を加味して合否を判定する。</u></p>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

7 <入学者選抜に関する内容が不明確>

入学者選抜に関する以下の点について、適切に対応すること。

(3) 総合型選抜においては、入学志願があれば外国人留学生を受け入れることも想定されることから、外国人留学生の選抜時における日本語能力の資格要件やその測定方法、経費支弁能力の確認、及び受入れ後の履修指導や生活指導等の配慮も踏まえた留学生の受入れ方策等を明確に説明すること。

(対 応)

総合型選抜における外国人留学生からの入学志願を想定し、日本語能力を含めた出願資格、その測定方法、経費支弁能力の確認方法を具体的に説明する。

また、入学後の履修指導や生活指導など、外国人留学生の在籍管理を徹底することを説明する。

(詳細説明)

1 日本語能力の資格要件及びその測定方法

本学では、日本語による講義が中心となること、また、隣地実務実習においても日本語が中心となることから、日本語能力が十分にあることを外国人留学生の出願要件とする。具体的には、「日本語能力試験（JLPT）でN2以上の成績を修めた者、若しくはこれに相当すると認められる日本語能力を有する者」を出願要件として設定する。さらに、面接試験を課すことから、講義、実習、日常生活等において必要な日本語能力があるかを面接試験で直接見極める。

2 経費支弁能力の確認

外国人留学生が在留資格認定証明書の交付申請や更新許可申請、変更許可申請等を行う際に、在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（経費支弁書及び預金残高証明書、奨学金受給証明書など）を提出させる。

また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な場合は、学業成績が優秀で、修学態度が良好であることや入学後一定以上を経過していることなどの要件を満たしている者については授業料の免除を行う支援制度を設ける。

3 在籍管理

外国人留学生が本学へ入学した場合、「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針(文部科学省・出入国在留管理庁、2019年6月11日)」に則り、万全の在籍管理制度を設ける。具体的には留学生担当教員を配置し、履修指導や講義への出席確認、欠席者への指導を実施するほか、在留期限の近づいてきた外国人留学生には、期間満了前に必ず更新手続きを済ませるように指導するなど、査証の更新手続きを徹底する。

また、学内・学外問わず、外国人留学生の悩み・相談を受け付ける窓口を設置するなどのサポート体制を充実させる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (125 ページ)

新	旧
<p>9 入学者選抜の概要 (1) ~ (5) (略)</p> <p><u>(6) 外国人留学生の受入れ方策</u></p> <p><u>ア 選抜方法</u> 本学では、外国人留学生から入学志願があった場合は「総合型選抜」において入学試験を実施する。試験科目は、日本人学生と同様に1次試験の書類審査、2次試験のグループワーク、小論文、面接試験を実施する。</p> <p><u>イ 日本語能力</u> 本学では、日本語による講義が中心となること、また、隣地実務実習においても日本語が中心となることから、日本語能力が十分であることを外国人留学生の出願要件とする。具体的には、日本語能力試験（JLPT）でN2以上の成績を修めた者、若しくはこれに相当すると認められる日本語能力を有する者を出願要件として設定する。さらに、面接試験を課すことから、講義、実習、日常生活等において必要な日本語能力があるかを面接試験で直接見極める。 また、開講科目に「日本語」を設け、留学生は受講するよう指導を行う。</p> <p><u>ウ 経費支弁能力の確認</u> 外国人留学生が在留資格認定証明書の交付申請や更新許可申請、変更許可申請等を行う際に、在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（経費支弁書及び預金残高証明書、奨学金受給証明書など）を提出させる。 また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な場合は、学業成績が優秀で、修学態度が良好であることや入学後一定以上を経過していることなどの要件を満たしている者については授業料の免除を行う支援制度を設ける。</p> <p><u>エ 在籍管理</u> 外国人留学生が本学へ入学した場合、「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針(文部科学省・出入国在留管理庁、2019年6月11日)」に則り、万全の在籍管理制度を設ける。具体的には留学生担当教員を配置し、履修指導や講義への出席確認、欠席者への指導を実施するほか、在留期限の</p>	<p>9 入学者選抜の概要 (1) ~ (5) (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

新	旧
<p><u>近づいてきた外国人留学生には、期間満了前に必ず更新手続きを済ませるように指導するなど、査証の更新手続きを徹底する。</u></p> <p><u>また、学内・学外問わず、外国人留学生の悩み・相談を受け付ける窓口を設置するなどのサポート体制を充実させる。</u></p>	

【教育課程等】

8 <体系的な教育課程となっているか不明確>

本学の教育課程には「集中」や「隔年」で実施される科目が散見されるが、臨地実務実習も行いながら、体系的にこれらの科目を履修できるか不明確である。また、示されている履修モデルは抽象的であるとともに、各科目を履修する時期（クォーター）も示されておらず、履修方法が適切か判断できない。以上を踏まえて、卒業後の進路を踏まえた人材養成像ごとの履修モデルを示し、体系的な教育課程となっているかを明確にし、必要に応じて教育課程を適切に改めること。

(対 応)

集中講義と臨地実務実習が体系的に履修できるかが不明確との指摘を踏まえ、次により、集中講義と臨地実習について体系的に履修できるよう、それぞれの開講期間及び配置を見直す。

また、審査意見1を踏まえて育成する人材像を見直したことから、卒業後の進路として想定する職種ごとに、履修時期（クォーター）を明示した履修モデルを改めて作成する。

(詳細説明)

集中講義及び臨地実務実習の開講期間・配置の見直し等について説明するとともに、見直し後の履修モデル作成の考え方等に関して明示する。

1 集中講義及び臨地実務実習の開講期間・配置

(1) 集中講義（知的創造性科目）及び臨地実務実習の開講期間

新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する「知的創造性科目」については、次の理由により、隔年での集中講義を行うことを基本としている。

- ① 本学では、3年次には「専門演習」を配置するなど、将来のキャリア形成に向けて、より専門的な学びを深めていく。そのため、3年次までに、知的創造性を高めるべく教養を養う「知的創造性科目」を履修させることとしていること
- ② しかしながら、1年次、2年次は、必修で履修させる科目を多く配置しており、学生が「知的創造性科目」を履修する時間的な余地が少ないこと（特に1年次が顕著である）

※《1年次》	基礎科目(必修(知的創造性科目除く))	13単位
	職業専門科目(必修)	13単位
	1年次計	26単位(知的創造性科目除く)
《2年次》	基礎科目(必修(知的創造性科目除く))	4単位
	職業専門科目(必修)	10単位
	2年次計	14単位

以上の点を考慮し、できるだけ多くの学生が「知的創造性科目」を履修できる機会を確保するために、当該科目の配当年次を1年次及び2年次とした。

あわせて、学生の関心に応じて多角的に学ばせ、学生の視野を広げていくために、当該科目

を隔年で開講することで、より広い分野にわたって、より多くの科目を配置できると考え、当該科目を隔年開講としたものである。

臨地実務実習については、本学は理論学修と実務学修を繰り返し、それを交互に行うことで、学生の学びを深化させるために、第2クォーターと第4クォーターに実習を配置することを原則としている。

(2) 集中講義（知的創造性科目）及び臨地実務実習の配置方法

上記（1）を踏まえ、集中講義と臨地実務実習の重複を避け、体系的に履修できるよう、集中講義の開講期間を特定の期間にまとめ、臨地実務実習の期間と集中講義の開講期間を別々に設けることとした。

具体的には、臨地実務実習の巡回指導計画表【資料7】に示すとおり、集中講義（隔年開講科目を含む）の開講期間を特定し、臨地実務実習の実施期間と棲み分けて授業を行うこととする。

なお、これらは、カリキュラム配置票（全科目版）及び臨地実務実習・連携実務演習等配置表【資料13】に従い、体系的に実施するものである。

2 履修モデル作成の考え方

本学が育成する人材像は「芸術文化観光」を担う専門職業人であり、それは、地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材である。

その卒業後の進路として、アーツカウンシル・ディレクター（公共）、アートマネジャー、DMOディレクター（公共）、旅行事業プランナー・マネジャーを掲げ、それぞれの職種に応じたキャリア形成に向けた履修モデルを作成した。

履修モデルの作成にあたり、進路となる職種ごとに、その求められる役割を整理し、その役割に応じて必要とされる知識・技能が身に付く科目を選定した。【資料8-2・3、9-2・3、10-2・3、11-2・3】

そこで選定した科目について、配当年次に従い、履修時期（クォーター）を区分した上、進路となる職種別に履修モデルを作成したものである。【資料8、9、10、11】

各履修モデルの特徴については、別表のとおり。

[別表]

《各履修モデルの特徴》

区 分	特 徴
<p>アーツカウンシル・ディレクター(公共)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化的コモンズの形成に向けた政策的な思考や理解、及びいわゆる目利きのできる美点判断力等の修得に重点を置く。そのため、「文化政策概論」「世界の文化政策」「批評論」「企業メセナ論」「美学美術史」「音楽文化論」等を履修。 ● 観光分野のクロスオーバー科目には、地域の観光政策を俯瞰し、多角的な視座を得て、また、地域の交流拡大に向けたマーケティングのスキルを強化すべく「観光政策論」「観光マーケティング分析論」を履修。
<p>アートマネジャー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 劇場・ホール等の魅力的な企画・運営を展開するために、舞台芸術に関する知識・技能の修得に重点を置く。そのため、「演劇入門」「空間デザイン入門」「演技論」「身体表現論」「舞台美術論」「舞台芸術実習」等を履修。 ● 観光分野のクロスオーバー科目には、観光視点から地域のブランディングに配慮した公演企画、プロモーション等を実践できるよう、「ブランド論」「観光プロモーション演習」を履修。
<p>DMOディレクター(公共)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光地域づくり、destinationマネジメント・マーケティングに関する知識・技能の修得に重点を置く。そのため、「観光政策論」「エリアマネジメント論」「destinationマネジメント論」「destinationマーケティング論」「インバウンドマーケティング論」等を履修。 ● 芸術文化分野のクロスオーバー科目には、地域の文化政策を俯瞰し、一体的なまちづくり、観光施策を推進するために、「文化政策概論」「文化産業論」「文化政策実習」等を履修。
<p>観光事業プランナー・マネジャー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光産業に関する知識・技能、観光プランを企画立案するスキル等の修得に重点を置く。そのため、「観光交通論」「旅行産業論」「宿泊産業論」「ニューツーリズム論」「観光地理学」「観光デジタルマーケティング」「旅行者心理学」等を履修。 ● 芸術文化分野のクロスオーバー科目には、魅力あるコンテンツを生かすためのスキルを身に付けるために、「現代アート論」「身体表現論」「劇場プロデュース実習」等を履修。

【教育課程等】

9 <基礎科目の科目配置や内容が不適切>

基礎科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (1) 人材養成像に照らすと、基礎科目において統計学といった理系の科目をはじめ、社会調査学、美学、芸術学に関する学習を行う必要があるが、十分に配置されていないため、教育課程に適切に盛り込むこと。

(対 応)

「統計学」「社会調査学」「美学」「芸術学」を新たに配置する。

(詳細説明)

本学が育成する人材は、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人である。

この専門職業人を育成するため、基礎科目には生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための基礎となるリテラシーを身に付けさせる科目として、語学力を強化する科目や情報処理能力を養成する科目を配置している。

さらに、新たな価値創造につながる着想や思考を喚起させるため、知的創造性科目を配置している。

改めて教育課程を検討した結果、人材養成像に照らし基礎科目の配置が不足していたため、リテラシー科目に「統計学」と「社会調査学」、知的創造性科目に「美学」と「芸術学」を新たに配置する。

科目名	講義等の内容
統計学	現代社会において、人は数字に取り巻かれて生活している。数量をより分かり易く理解し、説得力のある説明をするための手段の一つが統計学である。本講義では、統計の考え方に基づいて、身の回りの値を読み取り、意思決定に結びつける基礎的方法を学ぶ。データのまとめ方や客観的な活用技術は、これから学ぶ専門科目の理解、さらに社会に出てから必要なものとなる。
社会調査学	この授業では、人類学的な調査(フィールドワーク)の基本的な理論と方法を習得することを目的とする。問題設定、調査の計画と準備、実施(資料・データ収集)、分析、調査倫理などの調査の一連の流れを説明し、おもに質的調査(参与観察、インタビュー)と文献調査の基本的技法の習得を目指す。
美学	「美学=感性学(エステティック)」を単なる知識の学習のみならず、五感を用いる「美」の経験とその知的理解として会得できるようになることを目的とする。芸術のジャンルの的にも、絵画、音楽から、映像、舞台芸術に至るまで、それぞれのジャンルにおける美的経験の共通点と相違点を探っていく。さらに、文化圏(特に西洋と東洋)によって美の感じ方・作り方が異なることを理解していく。最終的には、人間にとって美の経験と理解には普遍性があるか否かを問うていく。

芸術学	<p>芸術学とは「芸術とは何か」を考える学問であると同時に、美術・音楽・演劇・舞踊・写真・映画・文学など、さまざまな芸術ジャンルの特性を理解する学問でもある。この講義では「芸術が生まれる場」という観点から、さまざまな芸術を捉えてみたいと思う。「芸術が生まれる場」には、それに立ち会う人が必要だからである。人と人との関係の中に成立する芸術は、人と人をつなげるコミュニケーションの媒体ともなる。つまりモノとしての芸術作品だけでなく、社会的な形成力、あるいは文芸的な公共性が立ち現れる場として「芸術」を考えてみたい。ミュージアム、文化ホール、劇場、コミュニティ・カフェなどを例に、芸術の社会的機能（役割）を探り、アートマネジメントや舞台芸術への理解を深めたいと思う。</p>
-----	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (58 ページ)

新	旧
<p>④ 情報処理関連科目を配置 (略)</p> <p><u>また、データを基に地域社会の実態を捕捉し、課題を探究していく手法等としての基礎を身に付けたい学生に向けて、選択科目として「統計学」「社会調査学」を配置する。</u></p>	<p>③ 情報処理関連科目を配置 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (59 ページ)

新	旧
<p>① 新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する知的創造性科目を配置 (略)</p> <p><u>さらに、芸術に関する基礎的な知識や考え方を身に付けておくために、選択科目として「芸術学」「美学」を配置する。</u></p>	<p>① 新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する知的創造性科目を配置 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

【教育課程等】

9 <基礎科目の科目配置や内容が不適切>

基礎科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (2) 例えば「情報処理演習」や「英語」のように、大学教育としてふさわしい水準の内容とは認められないシラバス内容となっている科目が散見されるため、網羅的に確認の上、適切に改めること。

(対 応)

「情報処理演習」「ICT 演習」「データサイエンス演習」と「英語 1A」「英語 1B」「英語 2A」「英語 2B」を大学教育としてふさわしい水準となるよう内容を改める。

(1) 情報処理演習

授業計画について、情報倫理に関する内容では、パブリックドメインやクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを軸に著作権や、コピーレフト、ライセンス汚染問題など、国際的なルールや概念に関する内容を取り上げる。情報リテラシーに関しては、ユニバーサルデザインを軸に、演習での CSS と Markdown を明記し、Web 関連技術に関しては通信プロトコルや WebAPI に関わる基礎的な技術に焦点を当て、実践を通して、その仕組みの理解を図る。また、スマートフォンに関しては、説明を省き、代わりに、「Crowd sourcing」と「Cloud service」の学びを入れる。デジタル信号に関する基礎については、表計算ソフトを利用せず、RDBMS に対する SQL を通して、データ型や文字コードの理解を深めることとする。また、プログラミングに関しては演習で使用する Python を明記する。**【表 1 シラバス】**

(2) ICT 演習

授業計画について、ハードウェアとソフトウェアの関係性を明確にするとともに、仮想化技術の仕組みや応用事例を学ぶ。また、マルチメディアに関しては、センサ特性とメタデータ、ファイルフォーマットの構造に焦点を当てるとともに、公開媒体によって異なるレンダリング・パラメータの設定方法についての内容を充実させる。地理空間情報に関しては、GIS を用いた主題図作成とその公開方法を学ぶ。最終的には Web での公開を前提とし、情報通信技術に関する理論と技術に基づき成果物の製作ができるように指導の方針を改める。**【表 2 シラバス】**

(3) データサイエンス演習

RDBMS と SQL に関する基礎的な技能については本科目で教授する予定であったが、授業内容を修正した「情報処理演習」で RDBMS と SQL の単元を学ぶこととしたため、RDBMS に関する箇所は Dump と Restore による既存データの再実装に焦点を当てる。**【表 3 シラバス】**

(4) 英語 1A・英語 1B

1 コマの中で実施される学習項目の記述だけでなく、その学習項目が 4 技能のうち特に何に力点をおいているのかを明記する。具体的には、会話 (Speaking & Listening を統合した Conversation)

と、読み書き (Reading& Writing) と学習項目の関係を明らかにする。

また、パフォーマンステストが、既習項目のどこに対応しているのかを明記し、実施内容も詳細に記述する。具体的には、モデルとなる既習会話の復習と新たな会話づくりを行い (英作文)、それをペアまたはグループで演じてみることによって、そのパフォーマンスに様々な観点から評価を得るという方法を明記するよう改める。

講義内容に映画の視聴やシナリオ等の読解を通じた意見発表や、社会問題・異文化に対する理解を深める機会を設けることなどを明記するよう改める。【表 4、5 シラバス】

(5) 英語 2 A ・ 英語 2B

英語 1A 1B の変更点と同様に、1 コマの中で実施される学習項目の記述だけでなく、その学習項目が 4 技能のうち特に何に力点をおいているのかを明記する。具体的には、会話 (Speaking & Listening を統合した Conversation) と、読み書き (Reading& Writing) と学習項目の関係を明らかにする。

また、小テストに該当する活動 (Word Quiz) や、Essay Reading が毎時間行われることを記述する。

英語 1A 1B の変更点と同様に、評価対象となる活動について、スキット練習・発表という記述から、パフォーマンステストが、既習項目のどこに対応しているのかを明記し、実施内容も詳細に記述する。具体的には、モデルとなる既習会話の復習と新たな会話づくりを行い (英作文)、それをペアまたはグループで演じてみることによって、そのパフォーマンスに様々な観点から評価を得るという方法を明記するよう改める。【表 6、7 シラバス】

【表 1】

授業科目名	情報処理演習	担当教員	藤本 悠 野津 直樹
必修の区分	必修		
単位数	2 単位		
授業の方法	演習		
開講年次	1 年第 1・3 クォーター		
講義内容	<p>本授業は情報処理を行う上での基礎的な知識と技能を習得することを目的とする授業であり、情報社会に生きるために不可欠となる倫理観と情報処理技術の基礎となる論理的思考の醸成をはかる。第 1 クォーター（1～12 回）では「情報倫理」に焦点を当て、特に 1～5 回には、現代社会における「情報」の持つ意味に加えて、著作権や個人情報の取り扱いなどの法令に関わる知識、「炎上」問題に関する知識、オープンソース・ライセンスの知識などを実践を通して学ぶ。また情報倫理に関連して、6～12 回には適切な情報発信のための基礎的な表現技法に加えて、バージョン管理といった情報通信技術の基礎についても学ぶ。</p> <p>一方、第 3 クォーター（13～24 回）では「情報論理」に焦点を当て、13～14 回にはマインドマップや UML によるシステムの設計、15～18 回には RDBMS を通してデータ型や SQL の基礎を学ぶ。さらに、19～24 回には Python によるプログラミングを通して、システム設計の基礎を学ぶとともに、プログラミング技術についても実践する。</p> <p>本授業では授業の前半に情報処理に関する基礎知識を座学形式で学び、授業の後半には座学で学んだ内容に対応した実技を通して知識を深めるとともに、技能スキルの獲得と向上を目指す。</p>		
到達目標	<p>本授業においては以下の知識および技能の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報倫理 <ul style="list-style-type: none"> ◦ <u>適切な情報発信の方法を知り、実践することができる</u> ◦ <u>著作権や肖像権の意味と重要性を正しく述べる</u>ことができる ◦ <u>オープンソース・ライセンスを適切に使い分け</u>ることができる ◦ <u>様々な WebAPI の機能を使いこなす</u>ことができる ◦ <u>バージョン管理の仕組みを理解し、実践</u>することができる ● 情報論理 <ul style="list-style-type: none"> ◦ <u>マインドマップを使って情報の整理</u>ができる ◦ <u>クラスとインスタンスの違いを理解</u>できる ◦ <u>RDBMS の構造や仕組みを理解</u>できる ◦ <u>SQL 文によるデータの定義・操作・制御</u>を理解できる ◦ <u>フローチャートを書く</u>ことができる ◦ <u>簡単なプログラムを書く</u>ことができる 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>SNS の特性と危険性</u> → 危険な情報発信の事例を探す 2. <u>SNS の特性と有効性</u> → <u>適切なメール送信と SNS による情報発信</u> 3. <u>情報に関わる法律と規則</u> → <u>パブリックドメインと CC ライセンス</u> 4. <u>コピーライトとコピーレフト</u> → <u>ライセンスの確認方法</u> 5. <u>学術情報の検索と取得</u> → <u>CiNii や OPAC の利用方法を知る</u> 6. <u>デジタルデータの仕組み</u> → <u>二進数によるデータの表現</u> 7. <u>構造化言語の特徴</u> → <u>HTML 文書の作成</u> 8. <u>ユニバーサルデザインの重要性</u> → <u>CSS によるレイアウト調整</u> 9. <u>非構造化言語の特徴</u> → <u>Markdown による文書作成</u> 10. <u>通信プロトコルの仕組み</u> → <u>WebAPI の利用</u> 		

	<p>11. <u>Crowd sourcing の概要</u> → <u>GitHub によるデータ共有の方法</u></p> <p>12. <u>Cloud service の概要</u> → <u>クラウドの利点と欠点</u></p> <p>13. <u>情報の分類と階層化</u> → <u>マインドマップの利用</u></p> <p>14. <u>クラスとインスタンス</u> → <u>UML クラス図による設計</u></p> <p>15. <u>SQL によるデータ定義</u> → <u>DDL によるデータ定義</u></p> <p>16. <u>SQL によるデータ操作 (1)</u> → <u>DML によるデータ実装の基礎</u></p> <p>17. <u>SQL によるデータ操作 (2)</u> → <u>DML によるデータ実装の応用</u></p> <p>18. <u>SQL によるデータ制御</u> → <u>DCL による構造変更</u></p> <p>19. <u>システムの要件定義</u> → <u>UML ユースケース図の設計</u></p> <p>20. <u>システムのワークフロー</u> → <u>UML アクティビティ図の設計</u></p> <p>21. <u>プログラミングの重要性</u> → <u>Python の基本操作</u></p> <p>22. <u>処理の分岐</u> → <u>IF 文による処理の分岐</u></p> <p>23. <u>処理の反復</u> → <u>LOOP 文による処理の反復</u></p> <p>24. <u>外部ライブラリの利用</u> → <u>Python による分析レポートの自動生成</u></p>
事前・事後 学習	本授業では知識と技能を身につけることを目的としている。したがって、授業中に紹介された技術については必ず実践し、自分のスキルとして身につけるように心がけること。また、毎週のレポート課題を通して、授業で得られた知識をしっかりと振り返ること。
テキスト	特に指定しない
参考文献	適宜紹介する
成績評価 の基準	本授業においては毎回 800 字～1600 字程度のレポートを課し、文章の書き方 (60%) と文章の内容 (40%) をループリックで評価する。最終的な成績評価は全レポートの点数を各回で調整した上で総合する。
履修上の注意 履修要件	本授業は他の情報系の演習授業 (ICT 演習、データサイエンス演習) を受講する上での重要な基礎である。得られた知識と技能は日常的に使って忘れないように心がけること。
備考欄	

【表2】

授業科目名	ICT 演習	担当教員	藤本 悠 野津 直樹
必修の区分	選択		
単位数	2 単位		
授業の方法	演習		
開講年次	2 年第 1・3 クォーター		
講義内容	<p>本授業は情報通信技術（ICT）を駆使し、情報を発信するための技能を習得することを目的とする授業であり、主としてマルチメディア情報を活用した情報発信技術の方法を学ぶ。第 1 クォーター（1～12 回）ではハードウェアの仕組みに加えて（1～5 回）、画像と音声に関する情報の取得と加工の基礎を学ぶ（6～12 回）。一方、第 3 クォーターでは動画や地理情報といったより複雑な情報の取得と加工の基礎について学ぶとともに（13～20 回）、得られた情報を総合し、インターネットや紙媒体によって公開する方法について学ぶ（21～24 回）。</p> <p>一連の講義と演習を通して、<u>デジタルカメラやバイノーラルマイク、GPS、スマートデバイスなどの使い方や、使う上での技術的な視点による注意事項を知ると同時に、原理や理論に裏付けられた機器の設定や設置方法を修得する。</u>また、<u>実際の技術スキルとして、画像処理ソフト（GIMP / RawTherapee）や音声編集ソフト（Audacity）、動画編集ソフト（Kdenlive）、地理情報システム（QGIS）、プレゼンテーションソフト（LibreOffice Impress / Prezi）の使い方</u>も習得するほか、「<u>情報処理演習</u>」で学んだ基礎をベースに、<u>より高度な情報表現の手法を学ぶ。</u></p>		
到達目標	<p>本授業においては情報社会における情報発信の方法として不可欠となる、以下の知識および技能を習得することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報の取得方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>イメージセンサの特性を理解した上で機器の設定を行うことができる</u> ○ <u>マイク特性を理解した上で機器の設定を行うことができる</u> ○ <u>メタデータの重要性と利用方法を理解している</u> ○ <u>状況に合わせて適切なビットレートを選択することができる</u> ○ <u>状況に合わせて適切なファイル形式を選択することができる</u> ● 情報の加工方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>RGB と HSV の特性を理解して、画像のレタッチや変換ができる</u> ○ <u>音声データのノイズ除去ができる</u> ○ <u>様々な機器を用いて高度な動画編集を行うことができる</u> ○ <u>GIS ソフトを使って基礎的な空間データの構築と表現ができる</u> ● 情報の表現方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>静的表現と動的表現の利点と欠点を理解している</u> ○ <u>Web に特化した情報の総合と表現ができる</u> ○ <u>Web による情報公開の効果の測定とその対策ができる</u> 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハードウェアの仕組み → <u>PC の分解と組立</u> 2. <u>OS とアプリケーション</u> → <u>仮想マシンの仕組み</u> 3. ソフトウェアの仕組み → <u>コンパイラ言語とインタープリタ言語</u> 4. ネットワークの仕組み → <u>TCP/IP によるデータ通信の仕組み</u> 5. <u>SaaS/PaaS/IaaS の特徴</u> → <u>PaaS によるアプリ開発</u> 6. <u>マーケティング戦略と ICT</u> → <u>マルチメディアによる広告戦略の実践</u> 7. <u>イメージセンサの仕組み</u> → <u>メタデータの取得と編集</u> 8. <u>ラスターデータの構造</u> → <u>バンド合成とラスター演算</u> 		

	<p>9. <u>画像フォーマットの特徴</u> → <u>画像の圧縮方式と画像データの形式</u> 10. <u>マイクロフォンの仕組み</u> → <u>バイノーラルマイクの有効性の検討</u> 11. <u>音声データの構造</u> → <u>サンプリング周波数と量子化ビット数</u> 12. <u>音声フォーマットの特徴</u> → <u>音声フォーマットの比較</u> 13. <u>静止画と動画の違い</u> → <u>動画撮影の種類と方法</u> 14. <u>動画フォーマットの構造</u> → <u>レイヤ構造と画像フィルタ</u> 15. <u>動画フォーマットの選択</u> → <u>動画のレンダリング</u> 16. <u>数値による位置情報表現</u> → <u>測地系と座標系の設定</u> 17. <u>地理情報システムの概要</u> → <u>レクティファイとトレース</u> 18. <u>地理情報システムによる空間分析</u> → <u>ポイントパターン分析</u> 19. <u>統計データの入手と可視化</u> → <u>テーブル結合</u> 20. <u>主題図の作成と公開の方法</u> → <u>Leafletによる主題図の作成と公開</u> 21. <u>プレゼンテーションの種類と効果</u> → <u>広告戦略のストーリー作り</u> 22. <u>様々なプレゼンテーション手法</u> → <u>非スライド型プレゼンの作成</u> 23. <u>スタイルシートを用いた高度な表現</u> → <u>Bootstrapの利用方法</u> 24. <u>Webによる情報公開と効果の分析</u> → <u>離脱率対策の種類と方法</u></p>
事前・事後 学習	本授業では知識と技能を身につけることを目的としている。したがって、授業中に紹介された技術については必ず実践し、自分のスキルとして身につけるように心がけること。また、毎週のレポート課題を通して、授業で得られた知識をしっかりと振り返ること。
テキスト	特に指定しない
参考文献	適宜紹介する
成績評価 の基準	本授業においては毎回 800 字～1600 字程度のレポートを課し、文章の書き方（60%）と文章の内容（40%）をルーズブリックで評価する。最終的な成績評価は全レポートの点数を各回で調整した上で総合し（60%）、さらに、 <u>本講義および演習を通して制作された成果物をルーズブリックで評価して（40%）加える。</u>
履修上の注意 履修要件	本授業は「情報処理演習」を履修済みであることを前提とする。
備考欄	

【表3】

授業科目名	データサイエンス演習	担当教員	藤本 悠
必修の区分	選択		
単位数	1 単位		
授業の方法	演習		
開講年次	3 年第 1 クォーター		
講義内容	<p>本授業は高度な情報技術を用いて情報を分析し、意思決定支援を行うための技能を習得することを目的とする授業であり、データを通して実世界における様々な課題を解決する方法について学ぶ。具体的には、データベースの設計と実装、SQL によるデータベースへの問合せ、多次元データ解析、ネットワーク分析、自然言語処理、地理空間データ解析の方法の基礎について学ぶ。また、一連の技能習得に加えて、プログラミングに関する基礎的スキルやデータの可視化手法の習得も目指す。</p>		
到達目標	<p>本授業を通してはデータサイエンティストとして最低限のスキルとして以下の基本技能を習得することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>他のプログラミング言語から RDBMS に接続できる</u> ● 基本統計量について説明することができる ● 相関係数行列を計算し、出力結果の意味を適切に理解することができる ● 重回帰分析の出力結果の意味を適切に理解することができる ● クラスタ分析によってデータを分類することができる ● ネットワークを構築し、ネットワーク中心性を計算することができる ● 文章から単語を切り出し、単語ごとの頻出傾向を分析することができる ● <u>点分布を分析し、出力結果を適切に理解することができる</u> ● <u>オーバーレイ分析によって地理的事象を読み取ることができる</u> 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>RDBMS の Dump と Restore の機能</u> → データベースの再構築 2. <u>RDBMS への接続方法</u> → R の基本操作と RDBMS への接続 3. <u>スクリプト言語上での SQL の実行</u> → R での SQL の実行とデータ取得 4. <u>多次元データの構造</u> → 基本統計量の計算 5. <u>分散共分散行列と相関係数の検定</u> → 相関係数の計算と T 検定 6. <u>予測モデルと変数選択</u> → 重回帰分析とステップワイズ法 7. <u>クラスタ分析と分類基数</u> → 階層的分類と非階層的分類 8. <u>グラフ理論とネットワーク分析</u> → 中心性の計算 9. <u>テキストマイニングの基礎</u> → ワードクラウドの構築 10. <u>空間分析手法と地理空間表現</u> → カーネル密度推定と空間分割 11. <u>空間検索と域内集計を行う</u> → オーバーレイとジオプロセッシング 12. <u>分析レポートの作成</u> → 分析レポートの作成 		
事前・事後学習	<p>本授業では知識と技能を身につけることを目的としている。したがって、授業中に紹介された技術については必ず実践し、自分のスキルとして身につけるように心がけること。また、毎週のレポート課題を通して、授業で得られた知識をしっかりと振り返ること。</p>		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	適宜紹介する		

成績評価の基準	本授業においては毎回 800 字～1600 字程度のレポートを課し、文章の書き方（60%）と文章の内容（40%）をルーブリックで評価する。最終的な成績評価は全レポートの点数を各回で調整した上で総合し（60%）、成果物として提出された報告書をルーブリックで評価して（40%）加える。
履修上の注意 履修要件	本授業は「情報処理演習」を履修済みであることを前提とする。
備考欄	

【表 4】

授業科目名	英語 1 A	担当教員	松井 かおり 川向 洋太郎 Adam Crosby
必修の区分	必修		
単位数	3 単位		
授業の方法	講義		
開講年次	1 年第 1 クォーター		
講義内容	英語の 4 技能をバランスよく習得することを目的とする。英語が苦手な学習者も興味を持って取り組めるように授業を進める。具体的には、文法の練習問題だけでなく、歌やチャンツによる英語のリズム練習、ビデオ視聴によるリスニングの練習、英語ニュースの読解、日常場面のスキット練習など様々な活動を組み合わせて行う。また、映画の視聴、シナリオやエッセイの読解を通して、自分の考えをまとめたり発表する活動を行う。社会問題に関心を持ち、異文化に対する理解を深める機会をもつ。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 技能の基礎力とコミュニケーションに向かう素地を身につける ・ 英語に特徴的な音、リズム、イントネーションに慣れる ・ 語順を理解し、辞書を使って短い文章を読み通すことができる ・ 読んだ内容について、口頭での Q&A ができる ・ パートナーと協力して会話を続ける態度を身につける 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>Introduction, Class Rules and Self Check of your English</u> 2. <u>Conversation: Unit 1 Hi, is this seat taken? (1) 話しかける表現</u> <u>Writing: Word Order, English Composition</u> 3. <u>Conversation: Unit 1 Hi, is this seat taken? (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Substantive Verb</u> 4. <u>Conversation :Unit 1 Hi, is this seat taken? (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: General Verb (Present Tense)</u> 5. <u>Conversation :Unit 2 That's a lovely T-shirt. (1) 相手を褒める表現</u> <u>Reading & Writing: General Verb (Past Tense)</u> 6. <u>Conversation :Unit 2 That's a lovely T-shirt. (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: General Verb (Irregular Conjugation 1)</u> 7. <u>Conversation :Unit 2 That's a lovely T-shirt. (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: General Verb (Irregular Conjugation 2)</u> 8. <u>Conversation :Unit 3 Pardon? (1) 聞き返し表現</u> <u>Reading & Writing: Imperatives sentence, There is(are),it の特別用法</u> 9. <u>Conversation :Unit 3 Pardon? (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Interrogatives</u> 10. <u>Conversation :Unit 3 Pardon? (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Progressive Form</u> 11. <u>Conversation :Unit 4: I really enjoyed it. (1) 一言付加する表現</u> <u>Reading & Writing: Future Form</u> 12. <u>Conversation :Unit 4: I really enjoyed it. (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Auxiliary Verb (1)</u> 13. <u>Conversation :Unit 4: I really enjoyed it. (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Auxiliary Verb (2)</u> 14. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit1 ~Unit4)</u> <u>and Writing Scenario</u> 15. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u> 		

	<p>16. <u>Conversation</u> :Unit 5: Is that right? (1) あいづちを打つ表現 <u>Reading & Writing: Noun, Article</u></p> <p>17. <u>Conversation</u> :Unit 5: Is that right? (2) <u>Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Pronoun</u></p> <p>18. <u>Conversation</u> :Unit 5: Is that right? (3) <u>Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Preposition (1)</u></p> <p>19. <u>Conversation</u> :Unit 6: How about you?(1) 相手に興味を示す表現 <u>Reading & Writing: Preposition (2)</u></p> <p>20. <u>Conversation</u> :Unit 6: How about you?(2) <u>Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Adjectives</u></p> <p>21. <u>Conversation</u> :Unit 6: How about you?(3) <u>Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Adverbs</u></p> <p>22. <u>Conversation</u> :Unit 7 : Thank you so much!(1) お礼表現 <u>Reading & Writing: Comparison (1)</u></p> <p>23. <u>Conversation</u> :Unit 7 : Thank you so much!(2) <u>Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Comparison (2)</u></p> <p>24. <u>Conversation</u> :Unit 7 : Thank you so much!(3) <u>Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Comparison (3)</u></p> <p>25. <u>Conversation</u> :Unit 8 : Excuse me, but...(1) 苦情表現 <u>Reading & Writing: Conjunctions</u></p> <p>26. <u>Conversation</u> :Unit 8 : Excuse me, but...(2) <u>Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Passive</u></p> <p>27. <u>Conversation</u> :Unit 8 : Excuse me, but...(3) <u>Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Infinitive</u></p> <p>28. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit5 ~ Unit8)and Writing Scenario</u></p> <p>29. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u></p> <p>30. <u>Movie (1) "Pay It Forward" Listening :Q&A Reading: Summary Understanding the School System and the School life in U.S.</u></p> <p>31. <u>Movie (2) Listening :Q&A Reading: the First Part of Scenario Understanding the Social Problem in U.S. such as D.V., Drug Abuse and Poverty.</u></p> <p>32. <u>Movie (3) Listening :Q&A Reading the Second Part of Scenario Understanding the Power of Social Movements in the World.</u></p> <p>33. <u>Movie (4) Listening: Q&A Reading The Last Part of Scenario Considering the Way to Solve the Issue around You</u></p> <p>34. <u>Presentation: Making Memo, Oral Presentation Practice</u></p> <p>35. <u>Presentation: Presentation and Feedback</u></p> <p>36. <u>Review on This Semester, Self-Evaluation</u></p>
事前学習・事後学習	授業前に、授業予定範囲のテキスト問題を全てやり、未習語彙表現を調べておくこと。授業後に、課された課題をやること。
テキスト	K. Murata, M. Otani ほか『Keep Talking』（桐原書店） K. Mizushima, R. Pattimore 『Everyday English Grammar』（南雲堂） 『Pay It Forward』（Warner Bros. Pictures）
参考文献	授業内で紹介する

成績評価の基準	パフォーマンステスト 40%、平常点(小テスト、プレゼンテーション、提出物など) 60%により総合的に評価する。
履修上の注意 履修要件	英和辞典または英英辞書を持参すること（電子辞書、辞書アプリも可）
備考欄	

【表5】

授業科目名	英語 1 B	担当教員	松井 かおり 川向 洋太郎 Adam Crosby
必修の区分	必修		
単位数	3 単位		
授業の方法	講義		
開講年次	1 年第 3 クォーター		
講義内容	英語 1 A の学習をさらに進め、英語の四技能をバランスよく習得し、積極的にコミュニケーションに向かう態度を涵養する。英語が苦手な学習者にとっても興味を持って取り組めるように授業を進める。具体的には、文法の練習問題だけでなく、歌やチャンツによる英語のリズム練習、映像を用いたリスニングの練習、ニュース記事や映画シナリオの読解、日常場面のスキット練習など様々な活動を組み合わせて行う。また、映画の視聴、シナリオやエッセイの読解を通して、自分の考えをまとめたり発表する活動を行う。社会問題に関心を持ち、異文化に対する理解を深める機会をもつ。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四技能をバランスよく習得しコミュニケーションに向かうことができる ・ 英語に特徴的な音、リズム、イントネーションを模倣できる ・ 辞書を使用しまとまった量の英文を速度を上げて読み通すことができる ・ 読んだ内容について、口頭やライティングでの要約ができる ・ パートナーと協力して会話を続けることができる 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>Introduction, Class Rules and Self Evaluation of your English</u> 2. <u>Conversation: Unit 9 This is my fault.(1) 謝罪表現</u> <u>Reading & Writing: Review on Self Evaluation Quiz</u> 3. <u>Conversation: Unit 9 This is my fault. (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Gerunds</u> 4. <u>Conversation: Unit 9 This is my fault. (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Participles (1)</u> 5. <u>Conversation: Unit 10 I'd rather not say.(1) 返答を回避する表現</u> <u>Reading & Writing: Participles (2)</u> 6. <u>Conversation: Unit 10 I'd rather not say. (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Present Perfect Tense (1)</u> 7. <u>Conversation: Unit 10 I'd rather not say. (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Present Perfect Tense (2)</u> 8. <u>Conversation: Unit 11 Could you tell me the way to the station? (1) 丁寧な依頼表現</u> <u>Reading & Writing: News Article (1) First Half</u> 9. <u>Conversation: Unit 11 Could you tell me the way to the station? (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: News Article (1) Second Half</u> 10. <u>Conversation: Unit 11 Could you tell me the way to the station? (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: News Article (2) Summary of First Half</u> 11. <u>Conversation: Unit 12 How about next Sunday?(1) 勧誘表現</u> <u>Reading & Writing: News Article (2) Summary of Second Half</u> 12. <u>Conversation: Unit 12 How about next Sunday? (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: News Article (2) Summary of the Whole Article</u> 		

	<p>13. <u>Conversation: Unit 12 How about next Sunday? (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: News Article (2) Q&A</u></p> <p>14. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit9 ~ Unit12) and Writing Scenario</u></p> <p>15. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u></p> <p>16. <u>Conversation: Unit 13 I'm thinking about it.(1) 上手な断り表現</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) First Half</u></p> <p>17. <u>Conversation: Unit 13 I'm thinking about it. (2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) Second Half</u></p> <p>18. <u>Conversation: Unit 13 I'm thinking about it. (3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) Summary of First Half</u></p> <p>19. <u>Conversation: Unit 14 That's a good idea, but...(1) 話の流れを変える表現</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) Summary of Second Half</u></p> <p>20. <u>Conversation: Unit 14 That's a good idea, but...(2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) Summary of the Whole Article</u></p> <p>21. <u>Conversation: Unit 14 That's a good idea, but...(3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: News Article (3) Q&A</u></p> <p>22. <u>Conversation: Unit 15 I'd better be going.(1) 話を切り上げるときの表現</u> <u>Reading & Writing: Essay Writing (1)</u></p> <p>23. <u>Conversation: Unit 15 I'd better be going.(2) Pair Practice</u> <u>Reading & Writing: Essay Writing (2)</u></p> <p>24. <u>Conversation: Unit 15 I'd better be going.(3) Listening Quiz</u> <u>Reading & Writing: Essay Writing (3)</u></p> <p>25. <u>Critical Review of Essay Writing and Feedback</u></p> <p>26. <u>Movie: "Freedom Writers" Q&A First Half</u> <u>Understanding the Problems of Underclass Youth in U.S.</u></p> <p>27. <u>Movie: Freedom Writers Q&A Second Half</u> <u>Considering the Meaning of Writing and How It Relates to Self-Discloser, Self-Development and Community Building</u></p> <p>28. <u>Movie (1) Listening :Quiz Reading: Summary</u></p> <p>29. <u>Movie (2) Listening :Quiz Reading: the First Part of Scenario</u></p> <p>30. <u>Movie (3) Listening :Q&A Reading the Second Part of Scenario</u></p> <p>31. <u>Movie (4) Listening: Q&A Reading The Third Part of Scenario</u></p> <p>32. <u>Movie (5) Listening: Q&A Reading The Fourth Part of Scenario</u></p> <p>33. <u>Movie (6) Listening: Q&A Reading The Last Part of Scenario</u></p> <p>34. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation(Unit13 ~ Unit15) and Writing Scenario</u></p> <p>35. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u></p> <p>36. <u>Review on this semester, Self-Evaluation</u></p>
事前学習・事後学習	授業前に、授業予定範囲のテキスト問題や語彙表現を調べておくこと。授業後に、課された課題をやること。
テキスト	K. Murata, M. Otani ほか『Keep Talking』（桐原書店） K. Mizushima, R. Pattimore 『Everyday English Grammar』（南雲堂） O. Tanaka, H. Honda ほか『Freedom Writers』（鶴見書店）

参考文献	授業で紹介する
成績評価の基準	パフォーマンステスト 40%、平常点(小テスト、プレゼンテーション、提出物など) 60%により総合的に評価する。
履修上の注意 履修要件	英和辞典または英英辞書を持参すること（電子辞書、辞書アプリも可）
備考欄	

【表6】

授業科目名	英語2A	担当教員	山口 修 和泉 有香 Adam Crosby
必修の区分	必修		
単位数	2単位		
授業の方法	講義		
開講年次	2年第1クォーター		
講義内容	英語1A、1Bの内容を発展させた必修科目である。アートマネジメントや観光・経営分野におけるコミュニケーションにも繋がる様々な場面で求められる英語リテラシーの涵養をめざす。具体的には、生活場면을想定した会話練習のほか、会話の聞き取りとノートテイキングの方法、メール文の読解やネット上で情報を検索する際に必要となる英語語彙表現、芸術・観光・経営の分野ビジネス用語も合わせて習得する。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会話の定型表現を利用して、口頭でのやりとりを続けることができる ・アートマネジメントや、観光・経営分野に関連のある英語語彙と表現を学ぶ ・インターネット上での情報収集やメールのやりとりに必要な英語語彙を習得する ・まとまった量の英文を要点をおさえて読むことができる 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>Introduction, Class Rules and Self Check of your English</u> 2. <u>Conversation: Unit 1 May I help you? (1) 困っている人に話しかける</u> <u>Reading & Writing: 習熟度テストの振り返り</u> 3. <u>Conversation: Unit 1 May I help you? (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 4. <u>Conversation: Unit 2 What do you do on the weekend? (1) 初対面の 人との会話継続</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 5. <u>Conversation: Unit 2 What do you do on the weekend? (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing : Dictation, Essay Reading</u> 6. <u>Conversation: Unit 3 That sounds interesting! (1) 意見を述べる</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 7. <u>Conversation: Unit 3 That sounds interesting! (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 8. <u>Conversation: Unit 4 I'm not feeling well. (1) 体調を伝える</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 9. <u>Conversation: Unit 4 I'm not feeling well. (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 10. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit1 ~ Unit4) and Writing Original Scenario</u> 11. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u> 12. <u>Conversation: Unit 5 You shouldn't step there! (1) 注意する</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 13. <u>Conversation: Unit 5 You shouldn't step there! (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 14. <u>Conversation: Unit 6 Why don't we buy potatoes, too? (1) 提案する</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 		

	<p>15. Unit 6: Why don't we buy potatoes, too? (2) 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u></p> <p>16. Unit 7: Would 5pm be convenient for you?(1) スケジュールの調整 <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u></p> <p>17. Unit 7: Would 5pm be convenient for you?(2) 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u></p> <p>18. Unit 8: I'll have to pass.(1) 依頼を断る <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u></p> <p>19. Unit 8: I'll have to pass.(2) 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u></p> <p>20. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit5 ~ Unit8) and Writing Original Scenario</u></p> <p>21. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u></p> <p>22. <u>Writing: Business Mail (1) Useful Expressions, Rules of mail writing</u></p> <p>23. <u>Writing: Business Mail (2) Email writing and Response</u></p> <p>24. <u>Review on this semester, Self-Evaluation</u></p>
	授業前に、授業予定範囲のテキスト問題を全てやり、未習語彙表現を調べておくこと。授業後に、課された課題をやること。
テキスト	S. Shibata 他『MUST-HAVE ENGLISH SKILLS for GLOBAL COMMUNICATION』（金星堂）そのほか必要な資料は授業で配布する。
参考文献	授業内で案内する
成績評価の基準	パフォーマンステスト 40%、授業参加度(小テスト、授業内活動)40%、課題の提出 20%により総合的に評価する。
履修上の注意 履修要件	英和辞書または英英辞書を持参すること（電子辞書、辞書アプリも可）
備考欄	

【表7】

授業科目名	英語 2 B	担当教員	山口 修 和泉 有香 Adam Crosby
必修の区分	必修		
単位数	2 単位		
授業の方法	講義		
開講年次	2 年第 3 クォーター		
講義内容	英語 2A をもとに、その内容を発展させた授業である。アートマネジメントや観光・経営分野におけるコミュニケーションにも繋がる様々な場面で求められる英語リテラシーの涵養をめざす。具体的には、生活場面を想定した会話練習のほか、インターネットや文献から必要な情報を得てそれをまとめる力や、そのときに必要となる語彙表現の習得もすすめる。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会話の定型表現を利用して、口頭でのやりとりを続けることができる ・アートマネジメントや、観光・経営分野に関連のある英語語彙と表現を学び、関心のある事柄について、文献やインターネットから情報を得てまとめることができる ・まとまった量の英文を読み、それについて自分の考えを表明したり、人の考えを尋ねたりすることができる 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>Introduction, Class Rules and Self Check of your English</u> 2. <u>Conversation: Unit 9 I have an idea. (1)</u> 解決策を提案する/協働作業する <u>Reading & Writing: Review on Self Evaluation Quiz</u> 3. <u>Conversation: Unit 9 I have an idea. (2)</u> 問題解決編 <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 4. <u>Conversation: Unit10 Could you do me a favor? (1)</u> お願いをする <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 5. <u>Conversation: Unit10 Could you do me a favor? (2)</u> 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 6. <u>Conversation: Unit11 I think you could explain this more.(1)</u> アドバイスをする <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 7. <u>Conversation: Unit11 I think you could explain this more. (2)</u> 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 8. <u>Conversation: Unit12 I don't get what you mean.(1)</u> 発言を聞き返す <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 9. <u>Conversation: Unit12 I don't get what you mean.(2)</u> 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 10. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit9 ~ Unit12) and Writing Original Scenario</u> 11. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u> 12. <u>Conversation: Unit 13 I'm sorry to hear that.(1)</u> 相手を励ます <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u> 13. <u>Conversation: Unit 13: I'm sorry to hear that. (2)</u> 問題解決編 <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u> 14. <u>Conversation: Unit 14 That's not what I meant. (1)</u> 誤解を解く/真意を伝える 		

	<p><u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u></p> <p>15. <u>Conversation: Unit 14 That's not what I meant. (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u></p> <p>16. <u>Conversation: Unit 15 Let's keep in touch! (1) 別れの挨拶/感謝を伝える</u> <u>Reading & Writing: Word Quiz, Essay Reading</u></p> <p>17. <u>Conversation: Unit 15 Let's keep in touch! (2) 問題解決編</u> <u>Reading & Writing: Dictation, Essay Reading</u></p> <p>18. <u>Performing a Play: Review on the Model Conversation (Unit13 ~ Unit15) and Writing Original Scenario</u></p> <p>19. <u>Performing a Play: Presentation and Feedback</u></p> <p>20. <u>Reading: Various Method for the Investigation, Moral and Rules of Investigation</u></p> <p>21. <u>Reading: Investigation by Interview and Questionnaire</u></p> <p>22. <u>Preparation for the Presentation</u></p> <p>23. <u>Presentation & Feedback</u></p> <p>24. <u>Review on this semester, Self-Evaluation</u></p>
事前・事後 学習	授業前に、授業予定範囲のテキスト問題を全てやり、未習語彙表現を調べておくこと。授業後に、課された課題をやること。
テキスト	S. Shibata 他『MUST-HAVE ENGLISH SKILLS for GLOBAL COMMUNICATION』（金星堂）そのほか必要な資料は授業内で配布する
参考文献	授業で紹介する
成績評価 の基準	パフォーマンステスト 40%、授業参加度(小テスト、授業内活動)40%、課題の提出 20%により総合的に評価する。
履修上の注意 履修要件	英和辞書または英英辞書を持参すること（電子辞書、辞書アプリも可）
備考欄	

【教育課程等】

9 <基礎科目の科目配置や内容が不適切>

基礎科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (3) 知的創造性科目群について、「社会学」をはじめとして、基礎科目の趣旨に照らして適切な内容であり、科目名称と科目内容が整合しているか疑義のある科目が散見されるため、網羅的に科目の妥当性を明確にし、必要に応じて修正すること。また、選択必修科目の「社会学」や「経済学」については、人材養成像に照らすと必ず学習する必要があると考えられることから、必修科目に改めること

(対 応)

知的創造性科目として配置されている全ての科目について、基礎科目の趣旨に照らし適切な内容であり、科目名称と科目内容が整合しているかの確認を行った。

その結果、「社会学」「言語表現論」「文学」の3科目について、科目名称と科目内容が整合するよう授業科目の概要を修正する。

また、本学が育成する人材は、芸術文化及び観光のそれぞれの職域で活躍する「芸術文化観光」を担う専門職業人であり、「社会学」と「経済学」はこの人材を育成するためには必要な科目であり、必修科目とする。

(新旧対照表) 講義等の内容

新	旧
(社会学) <u>本講座では、社会学とは何かについて多面的な考察を行う。社会は、われわれが日常接する集団や組織、あるいはもっと小さな人間関係などからも形成されている。社会学とは、こうした組織や集団を研究対象とし、その仕組みやはたらき(システム)を理解する学問である。本講座では前半でシステム理論の基礎概念を学ぶ。後半では、それらを踏まえて、「近代社会の全体性の把握」をテーマに、より広範な社会学的なものを見方を学ぶ。</u>	(社会学) <u>第8回までは基礎編として統計熱力学を踏まえた社会システム理論の基礎概念を学ぶ。それらを踏まえて第9回からは応用編として近代社会の全体性の把握に向かう。ここでいう全体性とは「何がソレを可能にするのか」「何をソレが可能にするのか」をたどった末に見出される、極大の文脈のことをいう。</u>
(言語表現論) <u>記号としての言語とは何か、表現とは何かについて、記号論や言語学的な考察も交えながら、実践的に考察する。しかし、授業では、専門の学者に限らず、文学者、哲学者、言語表現の本質を洞察した賢者たちの知見や文章をできるだけ多く取り上げ、学生が関心をもって取り組める内容とする。また、学生にも適時に課題を出して、短い文章を書いてもらう。</u>	(言語表現論) <u>言語と記号についてできるだけ根源的かつ実践的に考察する。学説史的にはソシュールやヤコブソンの言語学やバルトの記号論などにも触れるが、学者に限らず、文学者でも、哲学者でも、言語表現の本質を洞察した賢者たちの知見をできるだけ多く取り上げたいと思っている。学生にも適時に課題を出して、短い文章を書いてもらう。</u>

<p>(文学)</p> <p>「文学」とは何か、それがなぜ人間にとって、社会にとって必要なものなのかを根源的に考察する。本講座では、日本文学、海外文学といった区分をすることなく、ダイレクトに文学とは何かについて考えていく。そのため、講義は、様々な文学に触れることと、実際にそれを書いてみることの両面で構成され、相互補完的に、文学とは何かについての探求を行う。</p>	<p>(文学)</p> <p>「文学」ということばはなんとなく理解できるような気がするが、実際に定義することは難しい。具体的な小説あるいは詩や戯曲についてはイメージできても、それらをまとめて「文学」という時、それが何かを説明することもやはり難しい。けれども「文学」こそ、人間にとってもっとも必要な「文化」なのである。かつて詩人の荒川洋治は「文学は実学である」といった。ほんとうのところ、「文学」以上に「役に立つ」学問は存在しないのである。そのことの意味を学生諸君と考えていきたい。</p>
---	--

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (1 ページ)

新					旧						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
① 基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3			① 基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3		
	知と表現のデザイン	1①、③	2				知と表現のデザイン	1①、③	2		
	情報処理演習	1①、③	2				情報処理演習	1①、③	2		
	ICT演習	2①、③		2			ICT演習	2①、③		2	
	データサイエンス演習	3①		1			データサイエンス演習	3①		1	
	英語1A	1①	3				英語1A	1①	3		
	英語1B	1③	3				英語1B	1③	3		
	英語2A	2①	2				英語2A	2①	2		
	英語2B	2③	2				英語2B	2③	2		
	中国語	2①		2			中国語	2①		2	
	韓国語	2③		2			韓国語	2③		2	
	日本語	1①		2			日本語	1①		2	
	英語合宿	1②		1			英語合宿	1②		1	
	海外語学研修A	1・2・3④		2			海外語学研修A	1・2・3④		2	
	海外語学研修B	1・2・3②		2			海外語学研修B	1・2・3②		2	
	海外語学研修C	1・2・3②		2			海外語学研修C	1・2・3②		2	
	知的創造性科目	社会学	1・2②	1				知的創造性科目	社会学	1・2②	
言語表現論		1・2②		1		言語表現論	1・2②			1	
地域とつながる歴史学		1・2②		1		地域とつながる歴史学	1・2②			1	
政治学		1・2②		1		政治学	1・2②			1	
文学		1・2②		1		文学	1・2②			1	
経済学		1・2②	1			経済学	1・2②			1	
美学		1③		2							2
芸術学	1③		2						2		
小計(26科目)	-		19	28	0	小計(22科目)	-		17	22	0

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (59 ページ)

新	旧
<p>① 新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する知的創造性科目を配置 (略)</p> <p>具体的には、1年次及び2年次に「社会学」「経済学」を必修科目として配置し、芸術文化及び観光の活動を経済活動として捉え、地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養う。</p>	<p>① 新たな価値創造につながる着想と思考を喚起する知的創造性科目を配置 (略)</p> <p>具体的には、1年次及び2年次に「文学」「言語表現論」「地域とつながる歴史学」「政治学」「経済学」「社会学」を配置し、</p>

【教育課程等】

9 <基礎科目の科目配置や内容が不適切>

基礎科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (4) 例えば「社会学」や「言語表現論」のように、40名を超えて最大60名で授業を行う科目が散見されるが、教育上必要な理由や具体的な講義形態や教員体制も含めた教育方法が不明であり、十分な教育効果をあげられるか判断できないため、妥当性を示し、必要に応じて適切に改めること。

(対 応)

40名を超えて実施する科目の「社会学」「言語表現論」「地域とつながる歴史学」「政治学」「文学」「経済学」について、対応を説明する。

(詳細説明)

「社会学」「言語表現論」「地域とつながる歴史学」「政治学」「文学」「経済学」は、各分野で活躍する著名な講師を招聘し、集中講義の形式で行う選択必修科目として設定していた。

しかし、「社会学」「経済学」は審査意見9(2)を踏まえ選択必修科目から必修科目に変更することで受講者が80名となり、教育的効果を十分に確保するためには、年間開講数を増やし40名を超えないようにする必要がある。そのため、「社会学」「経済学」は、第2クォーターの開講に加え第4クォーターにも開講することとし、年2回開講するよう年間開講数を改める。

なお、「言語表現論」「地域とつながる歴史学」「政治学」「文学」は40名を超えない科目として想定されるが、仮に40名を超えた場合は40名以下となるよう抽選により選抜を行う。ただし、選抜から漏れた学生は次回の開講時に優先して受講できるよう教育的な配慮を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(削除)	<p>⑨履修学生が40人超となる授業科目の対応</p> <p><u>学生が社会における様々な課題への関心と課題探求力を高めるとともに、新たな価値創造につながる着想と思考を喚起するため、基礎科目に知的創造性科目として「社会学」、「言語表現論」、「地域とつながる歴史学」、「政治学」、「文学」、「経済学」を配置している。</u></p> <p><u>これらの科目では、各分野で活躍する著名な講師を招聘し、集中講義の形式で行うこととしている。学生に知的刺激を与え、創造性に富み、豊かな感性や柔軟な発想を喚起させる教養教育を行うことは、専門職業人を養成するにあたり、教育上必要である。なお、講義形式で授業を実施することから受講学生が40人を超えても教育的効果は十分に確保されるものと考えている。このことを踏まえ、知的創造性科目の各科目については、多様な価値に触れ、活発な意見交換を促し、学修意欲を高めるとともに、相互に刺激し合いながら理解を深めていく授業科目として、受講を希望する学生は全員受講させるものとする。</u></p>

【教育課程等】

10 <体系的な職業専門科目の編成となっているか不明確>

人材養成像やディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性を図りつつ、職業専門科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

(1)「芸術文化と観光をつなぐ科目群」について、例えば「職業理論科目」の「マネジメント入門」や「アカウントティング入門」のように、科目内容が一般的な経営系のものであり、科目の学習を通じてどのように芸術と観光をつなぐ役割を果たすか不明確なものが散見される。

また、人材養成像や本学の趣旨を踏まえると、本科目群では生活文化や地域課題に関する学習を十分行う必要があると考えられる。このため、本科目群の趣旨や意義を改めて明確にし、教育課程の見直しを図ること。

(対応)

本学が育成する人材像を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直すところであり、以下、職業専門科目の趣旨、意義を明確にする。その際に、「芸術文化と観光をつなぐ科目群」を廃止し、芸術文化及び観光の双方に共通する軸となる科目を「コア科目群」として配置するなど、教育課程の体系を再編成する。その上で、「設置の趣旨を記載した書類」を修正する。

(詳細説明)

本学が育成する人材が果たしていく役割を踏まえ、求められる能力・資質を整理した上、職業専門科目の趣旨や意義を明確にし、教育課程の編成にあたっての考え方を示した上、この考え方に基づいてカリキュラム・ポリシー及び教育課程を見直すこととする。

なお、「芸術文化と観光をつなぐ科目群」では生活文化や地域課題に関する学習を十分行う必要があるとの審査意見については、次により対応しているところである。

当該科目群の枠組み自体は廃止したところであるものの、地域における生活文化や産業、その他地域の懸案となっている課題を知り、その解決に取り組むことは重要であることから、職業専門科目の必修科目「地域創生論」において地域の課題を俯瞰するとともに諸施策を網羅的に学修させる。その上で、さらに地域課題について学びを深めていきたい学生に対しては、生活文化を含めて懸案となっている課題を住民、企業、行政等から募り、有効な解決策を考案する「地域連携実習」を配置している。

1 職業専門科目における教育課程の編成の考え方

(1) 専門職業人が果たしていく役割

本学が育成する人材像は、「地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材」であり、卒業後の進路について、主に次の4職種を想定している。

ア アーツカウンシル・ディレクター (公共)

政治権力と一定の距離を保つ「アームズレングスの原則」に基づいて文化政策の執行を担う専門機関であるアーツカウンシル、地域の文化政策を担う地方公共団体や文化振興財団等に所属し、その組織の目的に沿って芸術文化の受け手と作り手をコーディネートすることが基本となる。これに加えて、DMOや観光協会と緊密に連携し、観光で地域を訪れる来訪客の取り込み、文化施設だけでは取り組めないアクセスの向上、観光関連事業者との連携による文化施設の魅力的なプロモーションを行うことなどの役割を果たしていく。

イ アートマネジャー

文化施設やフェスティバル等のディレクター、プロデューサー、コーディネーター、エデュケーターとして、地域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める役割を担うアートマネジメント人材である。とりわけ本学では、観光関連事業者と共同でのプロモーションなど、観光の視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズを汲み上げながら観光拠点としての文化施設を有効に活用する企画・運営を展開していく役割を果たしていく。

ウ DMOディレクター（公共）

観光地域づくり法人のDMOや行政など観光地域側での就職を中心とし、これらの箇所において中核的な役割を担う人材となる。そこでは、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング（デスティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング）を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献していく。

エ 観光事業プランナー・マネジャー

旅行事業者、航空会社、鉄道会社などの観光交通業者等観光事業のプランナー・マネジャーとして、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たしていく。

(2) 求められる職業専門能力

上記のとおり、本学の育成する人材の役割を鑑み、求められる職業専門能力について、次のとおり整理している。

ア 芸術文化創造・マネジメント能力

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながるアートマネジメントの能力が「芸術文化創造・マネジメント能力」である。

イ 観光ビジネス能力

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力が「観光ビジネス能力」である。

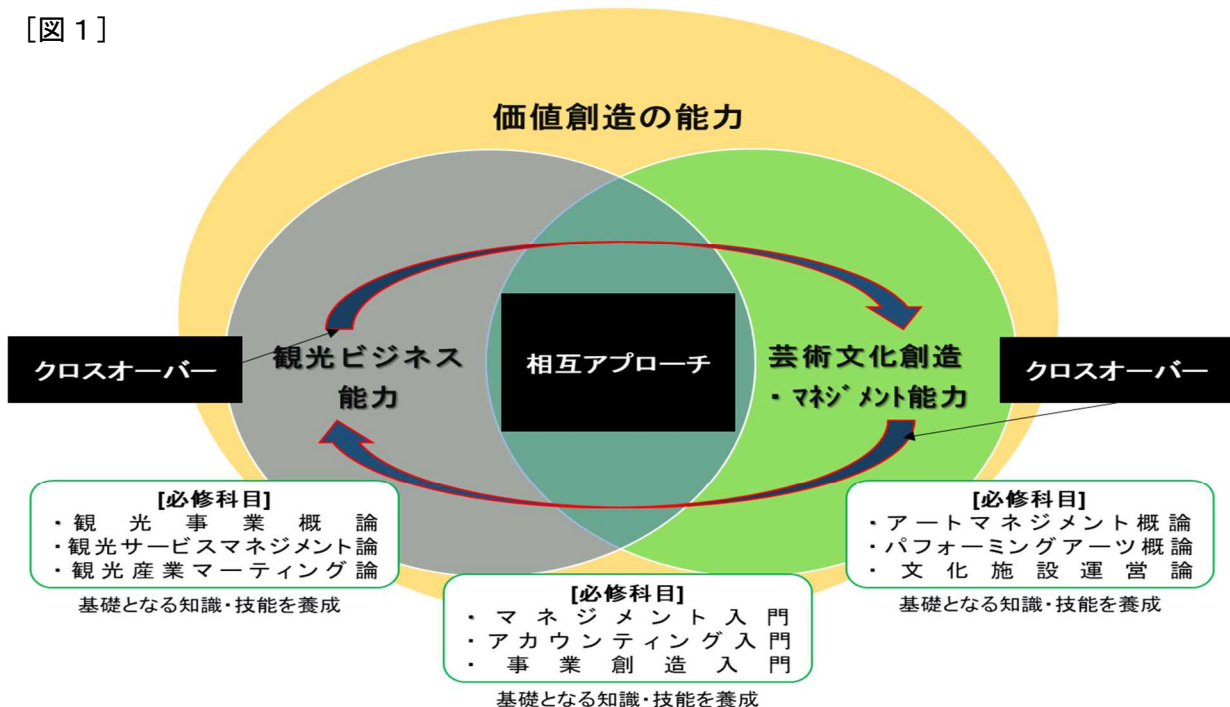
ウ 価値創造の能力

芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力であり、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力をも含めた能力が「価値創造の能力」である。

(3) 職業専門科目の編成の考え方

教育にあたっては、学生の進路として想定している「アーツカウンシル・ディレクター（公共）」、「アートマネジャー」、「DMOディレクター（公共）」、「観光事業プランナー・マネジャー」の、4つの職種を通じて共通して必要となる知識・技能を養成する科目で芸術文化及び観光分野の双方の軸となるもの（コア科目群）、各職種において必要となる、その職種からみて他分野となるものに関する知識・技能を養成する科目（クロスオーバー科目）を配置し、体系的に教育課程を編成する。[図1参照]

[図1]



ア コア科目群 [図2参照]

「コア科目群」は、芸術文化観光を学ぶ上で軸となる重要な科目群であり、次の①及び②の科目で構成する。これらのカリキュラムの履修により、芸術文化と観光の双方の知見を生かして新たな価値を創造し、地域の活力を創出する能力を養う。

- ① 芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成するために、芸術文化、観光、経営の各分野の教員が授業にあたる「必修科目」
- ② 価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成し、芸術文化及び観光の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」

「相互アプローチ科目」の中でも3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結びつけ、学生の関心や志向に応じて、より一層主体的な学修意欲を育み、4年次の総合演習において自身が取り組む課題の方向性を考えさせ、総合

演習へつなげる授業である。なお、専門演習の教員は、個別指導や学修全般のアカデミックアドバイザーを通じて学生と十分に意思疎通を行っている上、研究志向を共有していることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。コア科目群の科目一覧については、表1のとおり。

イ 共通科目

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目を配置する。「価値創造の能力」として、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力を養う。

そのための教育課程として、地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目を配置する。

ウ 芸術文化系科目群及び観光系科目群

「芸術文化創造・マネジメント能力」を養成する科目及び「観光ビジネス能力」を養成する科目を配置する。学生は、「コア科目群」の学修を基礎に、卒業後の進路やキャリア志向に応じて、芸術文化及び観光のそれぞれ専門分野を学修する。

芸術文化分野と観光分野を架橋して、芸術文化観光の学びを深めるために、次によりクロスオーバー科目を設定する。

《クロスオーバー科目》

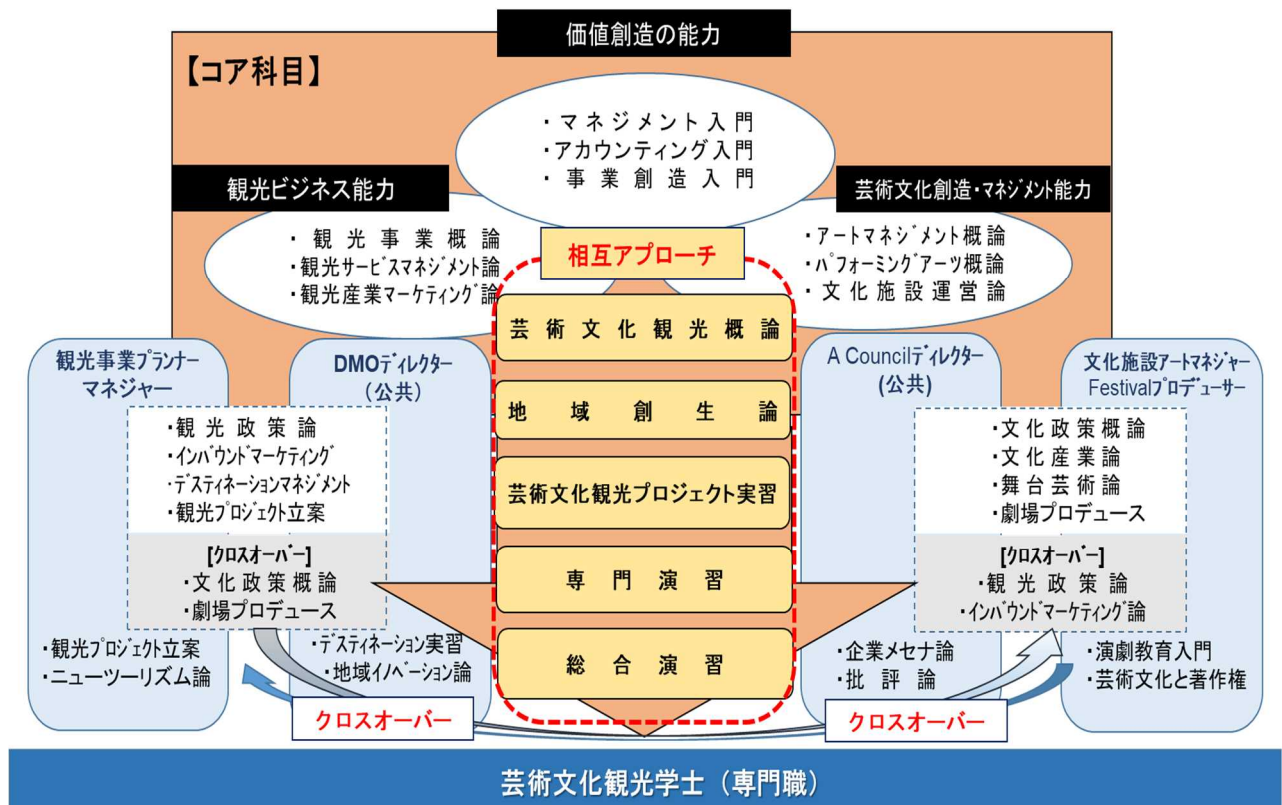
芸術文化分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい観光に関する専門知識・技能、或いは観光分野でのキャリア形成を目指す学生にとっても身に付けることが望ましい芸術文化に関する専門知識・技能の修得に向け、分野を超えて学修させる科目を「クロスオーバー科目」として設定する。

クロスオーバー科目には、上記の観点から、学生の将来のキャリアとは異なる分野であっても履修の意義が高い専門的な知識・技能を養う科目を選択必修科目として指定しており、学生のキャリア志向に応じ、きめ細かな履修指導により選択して学修させる。

そのために、教員が学生と個別面接を行いながら履修計画を作成する学びのシステムであるアカデミックアドバイザー制を導入し、アカデミックアドバイザーとなる教員は、学生の進路を見据えた学修目標の設定、達成に対する支援等について年間を通じて実施する。アカデミックアドバイザーは、クロスオーバー科目の履修にあたって、学生個々の進路を見据えた履修計画を実行していく中で、4つの職種に照らし適切な履修モデルに沿って、当該学生にとって履修が望ましい科目の選定を指導・助言する。

クロスオーバー科目一覧については、表2のとおり。

[図 2]



2 カリキュラム・ポリシー

上記1の考え方にに基づき、次により教育課程を編成する。

① 芸術文化創造・マネジメント能力を養成する科目で構成する。

- 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目
- 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる科目

② 観光ビジネス能力を養成する科目で構成する。

- 観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目
- 観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目

③ 価値創造の能力を養成する科目で構成する。

- 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目
- 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目
- 芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解さ

せ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目

[表1] コア科目群一覧

人材に求められる能力	科目名	内容（養成される能力）
芸術文化観光に関する 専門知識・技能 ★相互アプローチ	芸術文化観光概論 [必修]	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察
	芸術文化観光プロジェクト 実習1 [必修]	演劇祭にスタッフとして参画し、プロジェクトの全体像を把握し、課題と展開可能性を理解
	芸術文化観光プロジェクト 実習2 [選択]	プロジェクトの全体像を踏まえ、アートマネジメント、舞台芸術、観光の実務に関する基礎的な知識・技能を修得。新たな企画を生み出すための視点を持つ
	芸術文化観光プロジェクト 実習3 [選択]	演劇祭の企画運営スタッフとして従事、芸術文化観光プロジェクトの企画提案を行う能力を養成
	芸術文化観光プロジェクト 実習4 [選択]	演劇祭をフィールドに、学生が主体的に地域活性化に資するプロジェクトの企画を実現
	専門演習 [必修]	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法
価値創造の能力に関する 専門知識・技能	マネジメント入門 [必修]	マネジメントの基礎理論を学修
	アカウンティング入門 [必修]	会計に関する基礎知識を修得
	事業創造入門 [必修]	新たな価値創造（新規事業の創造）に関する基礎理論を修得
	地域創生論 [必修]	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得
芸術文化創造・マネジメント能力に関する 専門知識・技能	アートマネジメント概論 [必修]	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得
	パフォーミングアーツ概論 [必修]	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識
	文化施設運営論 [必修]	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成
観光ビジネス能力に関する 専門知識・技能	観光事業概論 [必修]	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得
	観光サービスマネジメント 論 [必修]	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修
	観光産業マーケティング論 [必修]	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修

[表2] クロスオーバー科目一覧

1 芸術文化分野に携わる人材に求められる観光に関する知識・技能

[観光ビジネス能力に関する専門知識・技能]

クロスオーバーで 修得する能力	科目名 [選択必修]	内容 (養成される能力)
マーケティング理論に 基づく顧客獲得・維持 を目的とする計画を立案する能力	デスティネーションマーケティング(DM)論	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成
	観光デジタルマーケティング論	デジタルマーケティングの理論・技法を修得
	インバウンドマーケティング論	国際観光客に焦点をあてたマーケティングの概念と手法を修得
顧客ニーズを踏まえた ブランディング、地域 資源の活用や保全に関する調査を実施する能力	観光マーケティング分析論	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修
	ブランド論	ブランディングの実践に向けた知識・理論を修得
	旅行者心理学	旅行者が観光行動を生起するしくみを理論的に学修
地域振興につながる観光 政策のあり方を探究し、 その政策を考える能力	観光政策論	観光政策のあり方に対する多角的視座を獲得し、地域の観光政策と観光まちづくりの課題、方向性を検討
観光産業の現状と課題 を理解し、観光と連携 した事業運営に必要な 知識・技能及びサービス スマネジメント能力	観光交通論	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察
	旅行産業論	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察
	宿泊産業論	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察
観光産業の現場を知 り、連携事業に必要な 実践力	観光交通業実習 1	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得
	旅行事業実習 1	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得
	宿泊業実習 1	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察
芸術文化をはじめ地域 資源等を活した滞在コ ンテンツを企画立案す る能力	観光プロモーション演習	新たな観光プロモーションの手法を考察
	観光プロジェクト立案演習	観光商品・サービスの企画開発に関して演習
	デスティネーション実習	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む

[表2] クロスオーバー科目一覧（続き）

2 観光分野に携わる人材に求められる芸術文化に関する知識・技能

[芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能]

クロスオーバーで 修得する能力	科目名 [選択必修]	内容（養成される能力） 趣旨（クロスオーバーに係るねらい）
芸術文化を通じたQOL の向上、地域社会の活 性化を実現していく能 力	文化政策概論	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化 の公共性を理解
	文化産業論	芸術文化と産業・経済の関係について歴史・理論 等を多角的に考察
鑑賞者や地域住民にと って魅力的な公演や作 品を目利きする能力	美学美術史	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の 視点から考察
	現代アート論	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察
作り手を支えていく思 考、良質な舞台芸術の 提供、空間創造に関す る感性	舞台芸術論	舞台芸術における作家-作品-観客の関係について の諸理論を学修
	舞台芸術入門	舞台芸術全般に関する基礎知識を学修
	空間デザイン入門	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方 法、またそれを人と協働する際の方法を学修
パフォーマンスアーツ の意義、可能性を理解 し、魅力ある作品を創 作、発信する能力	身体表現論	身体をメディアとした表現の特質を理解
	演劇入門	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する 基礎知識を身に付ける
	演技論	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する 見識を高める
アートマネジメント及 び舞台芸術の創造活動 の基礎となる実践力	舞台芸術基礎実習	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見（体験 的基礎知識）を身に付ける
	劇場プロデュース実習1	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業 能力を養成
芸術文化の活動を通じ て芸術文化の振興及び 地域の活性化に寄与す る実践力・応用力	劇場プロデュース実習2	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化 施設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成
	文化政策実習	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対 応策を立案
	舞台芸術実習B※	演劇制作に係る全ての職種の創作環境を獲得し、 集団での創作に臨み、現代演劇を考察
	舞台芸術実習D※	ダンスクリエーションの現場で応用、検証する力 を養成

※舞台芸術実習B、舞台芸術実習Dは臨地実務実習。なお、舞台芸術実習A、舞台芸術実習Cは連携実務演習。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (60 ページ)

新	旧
<p>イ 職業専門科目</p> <p>「職業専門科目」は、芸術文化及び観光分野に関わる専門職業人の高い専門性及び実践力を養うための重要な基本的な知識と技能を身につける科目と位置付けている。特に、芸術文化及び観光の関連事業に係る企画・運営のための専門的知識と技能の習熟を図ると同時に、その双方の知識と技能の軸となる科目を全学生に履修させることで、職業的な専門性に加えて、創造性や感性、ビジネスの感覚と総合的な判断力を養う。</p> <p>そこで、本学では専門職業人として、全ての学生が観光ビジネス能力、<u>芸術文化創造・マネジメント能力及び価値創造の能力</u>を身につけるための職業専門教育課程を編成し、学内外の実習や演習を重視しつつ、実践的な企画力や開発力、そして創造性を培い、<u>芸術文化と観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための実践教育</u>を展開する。</p> <p>具体的には、<u>観光ビジネス、芸術文化創造・マネジメント及び価値創造の各分野の基礎的な能力を身に付け、さらに人々を惹きつけるクリエイティブな魅力を生み出すコンテンツとして舞台芸術の基礎を修得し、その上で、学生自らの将来のキャリア志向に応じて、芸術文化、観光及び共通科目をさらに深く、専門的に学ぶ。そのための教育課程として、コア科目群、共通科目、観光系科目群及び芸術文化系科目群の4つの科目群で職業専門科目を構成する。</u></p> <p>【コア科目群】</p> <p>「コア科目群」は、本学が育成する専門職業人に求められるコアとなる能力を養成するカリキュラムであり、本学の学びの柱となる重要な教育課程を構成する。</p> <p>① 芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「必修科目」</p> <p>i 「価値創造の能力」の基盤となる経営の基本的な知識・技能を養成する必修科目</p>	<p>イ 職業専門科目</p> <p>「職業専門科目」は、芸術文化及び観光分野に関わる専門職業人の高い専門性及び実践力を養うための重要な基本的な知識と技能を身につける科目と位置付けている。特に、芸術文化及び観光の関連事業に係る企画・運営のための専門的知識と技能の習熟を図ると同時に、その双方の知識と技能の軸となる科目を全学生に履修させることで、職業的な専門性に加えて、創造性や感性、ビジネスの感覚と総合的な判断力を養う。</p> <p>そこで、本学では専門職業人として、全ての学生が観光ビジネス能力及び<u>芸術文化創造・マネジメント能力</u>を身に付けるための職業専門教育課程を編成し、学内外の実習や演習を重視しつつ、実践的な企画力や開発力、そして創造性を培い、<u>芸術文化と観光を生かした事業創造のための実践教育</u>を展開する。</p> <p>具体的には、<u>観光ビジネスと芸術文化創造・マネジメントの両分野の基礎的な能力を身に付け、さらに人々を惹きつけるクリエイティブな魅力を生み出すコンテンツとして舞台芸術の基礎を修得し、その上で、学生自らの将来のキャリア志向に応じて、観光又は芸術文化分野の科目群をさらに深く、専門的に学ぶ。さらに、新たな価値を創造することができる能力を培い、地域の魅力を世界に発信し、国内外から新たな交流を創出する能力を養っていくため、芸術文化と観光をつなぐ科目群、観光系科目群、芸術文化系科目群及び国際関連科目群の4つの科目群で職業専門科目を構成し、観光と芸術文化分野の専門的な能力を架橋し身に付けさせる。</u></p> <p>【芸術文化と観光をつなぐ科目群】</p> <p>(略)</p> <p>【観光系科目群】</p> <p>(略)</p> <p>【芸術文化系科目群】</p> <p>(略)</p> <p>【国際関連科目群】</p> <p>(略)</p>

価値創造の能力を身に付けさせていくにあたり、まず、経営に関する基本的な知識・技能を養う必要がある。そのため、1年次に「マネジメント入門」と「アカウンティング入門」を配置し、芸術文化及び観光の両分野において、その職業的な能力の基盤となるマネジメントとアカウンティングの基礎的な理論を理解させる。

また、2年次には「事業創造入門」を配置し、新たな事業を創造する専門職業人として新規事業の創造に関する基本的な理論について、大企業の新規事業開発、中小企業、ファミリービジネス、ベンチャービジネスに区分し、どのような視点で事業創造がなされてきたか、アイデアの着眼点や起業のプロセス、経営戦略に関する理解を深め知識を修得させる。

ii 「芸術文化創造・マネジメント能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「アートマネジメント概論」を配置し、文化施設や文化イベント運営の実務につながる基本的な知識の修得とともに、現代社会のさまざまな分野と芸術・文化とのつながりについて理解させる。

あわせて、1年次に「パフォーミングアーツ概論」を配置し、人間が人前で振る舞う際の様々な技を紹介し、考察することで、それぞれのパフォーマンスの文脈や背景について初歩的な理解を深めさせ、アートマネジメントの対象でもあるパフォーミングアーツに関する視野を広げる。

2年次には、「文化施設運営論」を配置し、アートマネジャーの職能として最も大切な文化施設の企画と管理運営のスキルについて、法規などの制度面、経営面、ホスピタリティなどの諸側面から学修させる。

文化施設等の効果的な活用や舞台芸術の創造活動については、観光での集客が見込まれる魅力的なコンテンツとしての期待も大きく、芸術文化及び観光の双方の視座を持つ観点からもこれらを学修する意義がある。

iii 「観光ビジネス能力」の基礎となる知識・技能を養成する必修科目

1年次に「観光事業概論」を配置し、観光産業に関わる各種事業の経営上の課題や事業内容を具体的な事例を交えながら観光事業に関する基本的な知識を修得させる。

2年次には、「観光サービスマネジメント

論」及び「観光産業マーケティング論」を配置し、観光関連産業に関連するマネジメント及びマーケティングの基礎的な知識を修得させる。

「観光サービスマネジメント論」では、サービスの特徴を加味した、業態の特性に応じたマネジメントのアプローチ、サービス・プロフィット・チェーンに見られるサービス特有の考え方を学ばせ、観光サービスマネジメントの実務に資する力を養う。

「観光産業マーケティング論」では、観光関連産業における観光振興に特有のマーケティングの基礎理論を学ばせる。

② 価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」

a 職業理論科目

1年次に、必修科目として「芸術文化観光概論」を配置し、双方を生かした新たな価値創造により、地域の活力を創出する専門職業人の意義、観光産業や文化施設等での役割、将来に向けた課題や展開等を学修させる。

2年次には、必修科目として「地域創生論」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。

3年次に配置する「専門演習」では、芸術文化及び観光分野の双方の教員が指導を行う。学生は、各々の関心を抱いたテーマに基づき専門演習を選択し、芸術文化及び観光の双方の視点から掘り下げた研究を行い、新たな価値創造を目指す4年次の総合科目である「総合演習」につなぐ。

b 職業実践科目

芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じて新たな価値を創造する実践力を身に付ける科目として、「芸術文化観光プロジェクト実習」を置く。国際的なアートフェスティバルをフィールドとして、外国人を含めたアーティストをはじめ、地域住民や観光客、地域の産業界、地方公共団体等と協働し、芸術文化と観光の知見を生かした魅力的なプロジェクトを仕立てていくプロセスに学生が主体的に関わっていく実習課程である。

そのフィールドは、令和2年度から兵庫県豊岡市で毎年開催される「豊岡演劇祭」、富山県南砺市「利賀フェスティバル」、鳥取県鳥取市「鳥の演劇祭」であり、3つの国際演劇祭の中から選択し、その運営主体において臨地実務実習を行う。

1年次には、必修科目として「芸術文化観光プロジェクト実習1」を配置し、2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」、3年次の「芸術文化観光プロジェクト実習3」、4年次の「芸術文化観光プロジェクト4」は、選択科目として学生のキャリア形成に向けた関心や興味に応じて履修するものとする。

この実習課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「価値創造の能力」である「芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる」人材を育成するための実践力を養成するコア科目群であり、重要な教育上の役割を担っている。

1年次に配置する「芸術文化観光プロジェクト実習1」は、「問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉える「気づく」というコンセプトに沿って、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇際の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。

2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」では、あるべき姿を的確に描き、その姿を実現するための適切なアプローチを考える「考える」というコンセプトに沿って、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術文化分野及び観光分野の各実務に関する知識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが生み出す新たな価値を認識させる。

3年次の「芸術文化観光プロジェクト実習3」では、豊かな感性や発想力、専門的な知識・技能を駆使して必要な対策等を創造する「創る」というコンセプトに沿って、プロジェクトの企画運営スタッフの中心的な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、学生の関心に応じたテーマにつき、新たな企画提案ができるよう、専任教員が助言指導を行う。

そして、4年間の集大成として総合科目の「総合演習」と関連付けて学修、研究を深めたい学生のために、4年次の「芸術文化観光プロジェクト4」の履修を配置す

る。この実習では、プロジェクトの全体最適を目指し、持続可能なプログラムに仕立てる「生かす」というコンセプトに沿って、総合演習とも結び付け、将来のキャリアイメージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、実現可能な企画を考案させる。

上記のコア科目群の一覧表は、表 4-1 のとおり。

表 4-1

コア科目群一覧表

人材に求められる能力	科目名	内容（養成される能力）
芸術文化観光に関する知識・技能 （共通アプローチ）	芸術文化観光概論【必修】	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考慮。
	地域創生論【必修】	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得。
	芸術文化観光プロジェクト実習1【必修】	演劇系にスタッフとして参画し、プロジェクトの全体像を把握し、経費と費用可能性を理解。
	芸術文化観光プロジェクト実習2【選択】	プロジェクトの全体像を踏まえ、アートイベント、舞台芸術、観光の美容に関する基礎的な知識・技能を修得、新たな企画を生み出すための視点を培う。
	芸術文化観光プロジェクト実習3【選択】	演劇系の企画運営スタッフとして従事、芸術文化観光プロジェクトの企画運営を行う能力を養成。
	芸術文化観光プロジェクト実習4【選択】	演劇系をコアに、学生が主体的に地域活性化に資する実現可能なプロジェクトの企画を考案。
	専門演習【必修】	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識、研究課題の収集、研究方法。
価値創造の能力の基盤となる基本的な経営の知識・技能	マネジメント入門【必修】	マネジメントの基礎理論を学修。
	アカウントティング入門【必修】	会計に関する基礎知識を修得。
	事業創生入門【必修】	新たな価値創造（新規事業の創生）に関する基礎理論を修得。
芸術文化創生・マネジメント能力に関する知識・技能	アートマネジメント概論【必修】	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解、文化施設運営の美容に関する基礎知識を修得。
	パフォーミングアーツ概論【必修】	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識。
	文化施設運営論【必修】	文化施設の企画運営に関する知識・技能、実際に開けた土台を形成。
観光ビジネス能力に関する知識・技能	観光事業概論【必修】	観光産業に関する事業内容、経費、動向等の知識を修得。
	観光サービスマネジメント論【必修】	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修。
	観光産業マーケティング論【必修】	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修。

【芸術文化系科目群及び観光系科目群】

《クロスオーバー科目》

本学においては、前述の（1）イ（イ）に掲げる教育課程の編成の考え方に従い、次によりクロスオーバー科目を配置する。

① 観光分野における「クロスオーバー科目」
（選択必修科目）

芸術文化観光の好循環の促進に向けて、芸術文化サイドと観光サイドとの連携が強く求められている中で、芸術文化に携わる人材においても、観光の視点、観光に関する知識・技能を身に付けておくことが重要となっている。

もとより、観光産業では、宿泊業、飲食業、観光交通業、旅行業など様々な価値の提供過

程に多くのステークホルダーがかかわっており、ニューツーリズム開発、地域開発など、ビジネスの領域が拡大する中、自組織の運営とともに関係者全体をマネジメントできる能力が強く求められている。

また、事業・競争エリアのグローバル化や、ITなどビジネス技術が急速に発展する中、観光産業における生産性向上等のためのオペレーションの磨き上げに加え、観光におけるパラダイムの転換、顧客ニーズの多様化、ITの進展に伴うリアルエージェントからOTA(Online Travel Agent)への変遷等を踏まえた戦略的なマーケティングの実施が一層重要なものとなってきている。

このようなスキルは、マーケティングの手法をもとに、観光客が求める観光資源のブランディング、プロモーション、そして誘客を促進するというプロセスを踏まえれば、芸術文化の創造及び文化施設等で企画運営する人材にも、通じる重要なスキルと言える。

そこで、クロスオーバー科目として、観光ビジネス能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-2のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-2

[観光ビジネス能力に関する専門知識・技能]

クロスオーバー で修得する能力	科目名 【選択必修】	内容（達成される能力）
A 観光客ニーズを踏まえた マーケティングの理解に 基づく顧客獲得・維持 を目的とする計画を立 案する能力。	ディスタニエーション マーケティング	DMの仕組みを理解し、DMの施策実施能力を養成。
	観光デジタルマーケ ティング論	デジタルマーケティングの理論・技法を修得。
	インバウンドマーケ ティング論	国際観光客に焦点をあてたマーケティングの概念と 手法を修得。
B 顧客ニーズを踏まえた ブランディング、地産 資源の活用や保全に関 する施策を実施する能 力。	観光マーケティング 分析論	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を修得。
	ブランド論	ブランディングの実践に向けた知識・理論を修得。
	旅行者心理学	旅行者の観光行動を把握するしくみを理論的に掌握。
C 地産資源につながる観光 政策のあり方を検討し、 その効果を考える能力	観光政策論	観光政策のあり方に対する多角的視座を養得し、地 産の観光政策と観光まちづくりの課題、方向性を検 討。
	観光交通論	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考慮。
	旅行産業論	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望 を考慮。
D 観光産業の現状を知 り、運営事業に必要な 実践力。	宿泊産業論	宿泊産業を概観し、現状と課題、将来のあり方を考慮。
	観光交通実習1	観光交通サービスの実習を通じて業務遂行力を修得。
	旅行事業実習1	旅行サービスの実習を通じて業務遂行力を修得。
E 多様な文化を促しめ地産 資源等を活かした滞在 コンテンツを企画立案 する能力。	宿泊実習1	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考慮。
	観光プロモーション 演習	新たな観光プロモーションの手法を考慮。
	観光プロジェクト立 案演習	観光施策、サービスの企画立案に関して演習。
	ディスタニエーション 実習	DMO等の現場で観光施策、サービスの企画立案に 取り込む。

※A群、B群及びC群の理論科目から2科目以上、D群及びE群の実験科目から2科
目以上を選択すること。

② 芸術文化分野における「クロスオーバー科
目」（選択必修科目）

観光人材には、魅力的なコト消費のコンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進することが期待される。舞台芸術をはじめ芸術文化に関する知見を生かして顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発することができれば、より一層、地域の交流人口を拡大していくことができる。

また、芸術文化に関する幅広い知識を身に付けることで、鑑賞者や地域住民にとって魅力的な公演や作品を考慮に入れた旅行プランニングを企画、また、芸術文化が地域に果たす役割を考慮した上で、芸術文化サイドと連携した観光事業の展開等を図っていくことが期待される。

そこで、クロスオーバー科目として、芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能を修得させる職業理論科目及び職業実践科目を表4-3のとおり指定し、これらの科目を選択必修科目に位置付ける。

表 4-3

[芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能]

	クロスオーバーで 修得する能力	科目名 【選択必修】	内容（養成される能力）
A 群	芸術文化を通じたQOLの 向上、地域社会の活性化 を実現していく能力。	文化政策概論。	国内外の文化政策に関する現状・課題、芸術文化の 公共性を理解。
		文化産業論。	芸術文化と産業、経済の関係について歴史・理論等 を多角的に考察。
	鑑賞者や地域住民にとっ て魅力的な公演や作品を 目利きする能力。	美学美術史。	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視 点から考察。
		現代アート論。	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察。
B 群	作り手を変えていく思 考、良質な舞台芸術の提 供、空間創造に関する感 性。	舞台芸術論。	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての 諸理論。
		舞台芸術入門。	舞台芸術全般に関する基礎知識。
		空間デザイン入門。	空間デザインに関する基礎知識並びにその構想方 法、またそれを人と協働する際の方法。
C 群	パフォーマンス・ダンスの 意義、可能性を理解し、 魅力ある作品を創作、発 信する能力。	身体表現論。	身体をメディアとした表現の特質。
		演劇入門。	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基 礎知識。
		演技論。	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識。
D 群	アートマネジメント及び 舞台芸術の創造活動の基 礎となる実践力。	舞台芸術基礎実習	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見（体系的 基礎知識）。
		劇場プロデュース 実習1。	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能 力を養成。
		劇場プロデュース 実習2。	芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施 設のソフト開発・運営等に関する実践力を養成。
E 群	芸術文化の活動を通じて 芸術文化の振興及び地域 の活性化に寄与する実践 力・応用力。	文化政策実習。	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応 策を立案。
		舞台芸術実習B。	演劇制作に係る全ての職種の実践力を獲得し、集 団での制作に臨み、現代演劇を考察。
		舞台芸術実習D。	ダンスクリエーションの現場で応用、検証する力を 養成。

A群、B群及びC群の理論科目から2科目以上、D群及びE群の実践科目から2科目以上を選択すること。

《芸術文化創造・マネジメント能力を養成する科目》

芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつながるアートマネジメントの能力である「芸術文化創造・マネジメント能力」を養成する教育課程を編成する。

本学の学生における卒業後の進路としては、アーツカウンシル・ディレクター（公共）、アートマネジャーを想定している。

アーツカウンシル・ディレクター（公共）
にあつては、アーツカウンシル或いは地域の
文化政策を担う地方公共団体、文化財団等に
所属し、その組織の目的に沿つて芸術文化の
受け手と作り手をコーディネートすること
に加え、観光関連事業者との連携による文化
施設の魅力的なプロモーションを行うこと
など、観光の視点を生かしながら、地域の文
化政策を実現していく役割を果たす。

アートマネジャーにあつては、観光関連事
業者と共同でのプロモーションなど、観光の
視点を生かしつつ、アーツカウンシルと連携
して芸術文化を支え、地域や受け手のニーズ
を汲み上げながら観光拠点としての文化施
設を有効に活用する企画・運営を展開し、地
域の芸術文化のプレゼンス、発信力を高める
役割を果たす。

本学では、専門職業人が果たす役割を踏
まえ、総合芸術である「舞台芸術」に重点
を置いた学びを特徴としており、「芸術文
化創造・マネジメント能力」を養成するた
めに、文化施設の運営及び舞台芸術に関
する専門的知識・技能を身に付けさせると
ともに、芸術文化の活動を通じて芸術文化の
振興及び地域の活性化に寄与する実践的
な方法論を修得させる科目、及び芸術文化に
関する幅広い知識・技能を身に付けさせ
るとともに、芸術文化が社会に果たす役割
を考察させる科目を配置する。

なお、クロスオーバー科目については、
次の①から③の科目を通じて、職業理論科
目を2科目以上、職業実践科目を2科目以
上履修するものであること。

① 文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に履修した「ア
ートマネジメント概論」、「パフォーマンス
アーツ概論」、2年次に履修する「文化施設
運営論」の学修を踏まえ、次によりクロス
オーバー科目（選択必修科目）の理論科目
を配置する。

2年次に配置する「舞台芸術入門」では、
舞台監督や演出家の役割、舞台美術の搬入
や照明・音響の操作、作品の著作権や管理、
および劇場運営や広報、劇評等の意義に至
るまで、舞台芸術作品をつくるに際して必
要な事柄を一通り学ばせる。「空間デザ
イン入門」では、舞台芸術のみならず日常
から祝祭までの空間デザインの基礎知識を

得ると共にワークショップを通して素材、空間、身体から実践的体験的に空間デザインについての知見を獲得させる。「演劇入門」では、台本作りや役作りなど創作系のワークショップを通して、演劇の基本を学ばせる。「身体表現論」では、映像や写真、書物などに表象・記述される種々の身体表現を照会し、考察しながら学ばせる。「演技論」では、演技を行う創作の現場で、表現者の内にある言葉に言及し、自らの言葉を鍛え、かつ他者と良好に関わっていく能力を身に付けさせる。

3年次に配置する「舞台芸術論」では、主に舞台での各種表現行為と観客との相互関係、劇場空間から生起する非日常的経験について、演劇、バレエなどジャンル横断的に探求させる。

その他、選択科目として、次の理論科目を配置する。

1年次に配置する「世界演劇史」では、世界の多様な演劇の実践や系譜等について時間的・空間的に広い視野で演劇を学ばせ、2年次に配置する「演劇教育入門」では、演劇が教育とどのように結びついているのか、わが国の教育実践例を中心的に体験的に理解させる。

3年次に配置する「舞台美術論」では、ヨーロッパ、日本の舞台美術の歴史を軸に概観し、舞台美術、セノグラフィーの観点から知見と理解、構想力を養成する。「演劇教育論」では、演劇を活用した教育を支える理論と実践について、最新の動向を踏まえながら、ワークショップ形式で企画・提案する力を身に付けさせる。

その他「アートキャリア英語」では、海外のアートマネジメントの現場において、一般的なビジネスやマネジメント領域で必要となる英語を学ばせ、「パフォーミングキャリア英語」では、英語圏において演劇、ダンス活動を展開する際に使用する、あるいは舞台美術をデザインする際に必要となる英語を学ばせる。

b 職業実践科目

舞台芸術を専門的に学びたい学生に向け、選択科目として1年次に「身体コミュニケーション実習」を配置し、歌や踊りが起こりやすい空間や人との間合いなどを探りながら、身体感覚に基づくコミュニケーション(交感や共感)のあり方を学ばせ、ダンスや歌などを通じて身体的なコミュ

ニケーションや表現の可能性を理解させる。

さらに、選択科目として、演劇又はダンスに係る身体表現の学びの深化を求める学生に対して、次の実践科目を配置する。

演劇に関して、1年次に配置する「演劇ワークショップ実習A」では、俳優の仕事を通じて他者と関わる力を養い、自らの身体で他者を表現させる。「演劇ワークショップ実習B」では、演出家やドラマティチャーの仕事を学ばせる。2年次に配置する「演劇ワークショップ実習C」では、地域との交流の中で独自の演劇作品を制作させる。「演劇ワークショップ実習D」では、演劇ワークショップファシリテーター及び教育演劇コーディネーターの仕事学を学ばせる。

ダンスに関しては、1年次に配置する「ダンスワークショップ実習A」では、ダンサーとしてダンス作品の創造活動を行う上で必要な想像力、技術を学ばせる。「ダンスワークショップ実習B」では、振付家の仕事を通じてダンスと身体に関する言説に係る理解を深めさせる。2年次に配置する「ダンスワークショップ実習C」では、ダンスティチャー及びダンス教育を巡る仕事に焦点をあてたワークショップを行い、「ダンスワークショップ実習D」では、社会的課題に絡むダンスプロジェクトを自ら立案させる。

こうした演劇やダンスの実技や作り手のスキルを身に付けさせることで、舞台芸術に関するより洗練された創造性や感性を養い、芸術文化のプレゼンスを一層高め、芸術文化の振興にも寄与する実践的な能力に結び付ける。

② 芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる科目

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として次により実践科目を配置する。

1年次には、劇場や文化施設等における実践的なマネジメント能力を修得するため「舞台芸術基礎実習」を配置し、劇場や舞台装置、舞台美術、客席などのハード面や、ステージマネージング、広報等の運営などのソフト面の舞台芸術全般を通じ、理論の講義や舞台芸術の実作等も踏まえながら体験的に学修させる。

2年次には「劇場プロデュース実習1」を配置し、城崎国際アートセンターをはじめ様々な文化施設での臨地実務実習を行い、アートマネジメントの実態や課題に向かい合いながら、その実践活動から専門的な知識・技能を身に付けさせる。あわせて、臨地実務実習である「舞台芸術実習B」を配置し、振り付けの実践演習を通じて小作品を制作させ、それに関わる全ての職種の創作環境の向上に取り組みつつ、現代演劇を考察させる。

また、2年次に「劇場プロデュース実習1」を履修した学生で、アートマネジメントに関して、より専門性を高め、深く学びたい者に向け、3年次に「劇場プロデュース実習2」を配置し、芸術文化事業に係る企画制作、広報・宣伝等文化施設のソフト開発・運営等を実践させる。

さらに3年次に「文化政策実習」を配置し、「文化政策概論」を履修した学生を前提として、但馬地域の自治体における文化政策の現状と課題を分析し、新たな文化振興策の企画など文化に係る政策形成能力の修得を図る。加えて、臨地実務実習である「舞台芸術実習D」を配置し、ダンスクリエーションの現場で応用、検証する能力を養う。

その他、選択科目として舞台芸術に特化したアートマネジメントに関する実践的な学びの深化を求める学生に向けて次の実践科目を配置する。

2年次に、「海外実習B」を配置し、ドイツでの劇場運営等を学ぶとともに現地での演劇制作とその公演を通じて国際芸術交流の理念と技法を学修させる。こうした実習の履修により、国際的に活躍することができる実践力を身に付けさせる。

連携実務演習である「舞台芸術実習A」では、上演芸術の実作を通じて舞台と観客、俳優同士、技術制作スタッフ間などのコミュニケーションを体験的に検証させる。さらに3年次に配置する、連携実務演習である「舞台芸術実習C」では、海外の演劇学校に伍する水準の演劇作品を制作させる。これらの実践科目については、学生の関心やキャリア志向に応じて実習Aから実習Dの科目を選択して履修することで、舞台芸術に関する総合的かつ専門高度な知識・技能を身に付けることができる。

加えて、4年次には「総合芸術文化実習」

を配置し、兵庫県立芸術文化センター等の
公共文化施設における4週間の長期実習
により、高度な実践的マネジメント能力の
修得を目指す即戦力のアートマネジメン
ト人材を養成する。

**③ 芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に
付けさせるとともに、芸術文化が社会に果
たす役割を考察させる科目**

a 職業理論科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）と
して次により理論科目を配置する。

1年次には「文化政策概論」を配置し、
国内外の文化政策に関する現状・課題、芸
術文化の公共性を理解させる。

2年次には「美学美術史」を配置し、近
代におけるアートを歴史的に究明し、その
人類史的意義を、美学、現代思想などの視
点から考察させる。

3年次には「現代アート論」を配置し、
現代アートを取り巻く社会・政治・文化的
状況を表現の自由、アーツカウンシル、指
定管理者制度などの観点から考察させる。

「文化産業論」では、芸術文化と産業・経
済の関係について、その歴史、理論等を多
角的に探求させる。

その他、選択科目として、さらに芸術文
化に関する知識を深化させるため、次の理
論科目を配置する。

2年次に配置する「批評論」では、アー
トマネジャー、プロデューサーを志す者に
必須な批評力を養い向上させる。「芸術文
化と著作権、法、契約」では、芸術活動を
営む上で必要な法的な理解、契約上の知識
を身に付けさせる。「世界の文化政策」で
は、アートマネジメントに関し、歴史と理
論、世界各国との歴史、文化等の比較にお
いて、文化政策の意義等を探求させる。3
年次には「企業メセナ論」を配置し、企業
メセナの歴史及び具体的な形態と事例を
学ばせるとともに、今日的な課題について
分析を行う。「音楽文化論」では、現代の市
民社会における音楽文化の意義を問い、ア
ートマネジメントの技法を踏まえ良質な
音楽芸術の媒介・普及等について具体的に
学修させる。

こうした学びを通じて芸術文化に関す
る知見を広め、芸術文化に関する幅広い知
識・技能を身に付けさせるとともに、芸術
文化が社会に果たす役割を理解し、ひいて

は芸術文化と地域社会を橋渡し、地域の魅力づくりにつなげていく能力を高めていく。

〔職業専門科目(芸術文化系科目群)の教育課程〕

クロスオーバー科目の配置	◎選択必修科目
<p>【芸術文化系科目群】 (文化施設の運営及び舞台芸術に関する職業理論科目) ◎2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎舞台芸術入門(舞台芸術全般の基礎理解) ◎空間デザイン入門(空間デザインの基礎理解) ◎演劇入門(「ワークショップ」を通じて演劇の基本を学修) ◎身体表現論(身体表現を考察・学修) ◎演技論(他者に関わっていく能力を養成) <p>◎3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎舞台芸術論(舞台芸術をジャンル横断的に探求) 	2科目以上 選択
<p>【芸術文化系科目群】(芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる職業理論科目) ◎1年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎文化政策概論(芸術文化の公共性を理解) <p>◎2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎美学美術史(近代アートの人類史的意義を考察) <p>◎3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現代アート論(現代アートを取り巻く状況を考察) ◎文化政策論(芸術文化と産業・経済の関係を多角的に探求) 	
<p>【芸術文化系科目群】(芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる職業実践科目) ◎1年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎舞台芸術基礎実習(劇場等での舞台運営等) <p>◎2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎劇場プロデュース実習1(文化施設等での「ワークショップ」等) <p>◎2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎舞台芸術実習B(観付け実践演習・作品制作) <p>◎3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎劇場プロデュース実習2(文化施設等の企画運営等) ◎文化政策実習(文化振興事業の企画立案等) ◎舞台芸術実習D(「インスピレーション」の応用能力養成) 	2科目以上 選択

《観光ビジネス能力を養成する科目》

顧客の観光消費を高める観光事業の高度化を図るとともに、観光に特有のマネジメント特性を知り観光サービスにおける生産性の向上を図る能力である「観光ビジネス能力」を養成する教育課程を編成する。

本学の学生における卒業後の進路としては、DMOディレクター(公共)、観光事業プランナーを想定している。

DMOディレクター(公共)にあっては、地域観光における利害関係者や住民との合意形成を図り、観光地域づくりの活動をマネジメントするとともに、芸術文化をはじめ地域資源の強みを生かしたマーケティング(デスクティネーション・マーケティング、デジタルマーケティング)を行い、地域ブランドの構築に取り組み、内外からの交流の拡大に貢献する。

観光事業プランナーにあっては、地域の観光構造を理解した上、魅力的なコト消費のコ

コンテンツとなり得る芸術文化を素材に、地域の自然や他の文化資源についてストーリー性を持って総合的に捉え、全体としての魅力を増進し、顧客に選ばれる旅行サービス・商品などを企画開発し、魅力的な情報発信を実践する役割を果たす。

本学が育成する専門職業人が果たす役割を踏まえ、「観光ビジネス能力」として」として、観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目、及び観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論や、課題解決の能力を修得させる科目を配置する。

なお、クロスオーバー科目については、次の①から③の科目を通じて、職業理論科目を2科目以上、職業実践科目を2科目以上履修するものであること。

① 観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「観光事業概論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目（選択必修科目）の理論科目を配置する。

1年次に、「観光政策論」を配置し、地域における観光政策のあり方、観光まちづくりの方向性を考察させる。また、観光を産業として捉えたとき、主なものとして、観光交通業、旅行産業、宿泊産業に区分でき、その基本となる理論科目として1年次に「観光交通論」、2年次に「旅行産業論」「宿泊産業論」を配置する。

「観光交通論」では、観光の重要な要素である交通に焦点をあて、交通の発展が観光にどのように寄与してきたか考察する。

「旅行産業論」では、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業を取り上げ、旅行市場の現状、旅行会社の経営、営業販売、商品造成、関連ビジネスなどの実例・実態を踏まえ、旅行産業の課題と展望を学び、

「宿泊産業論」では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来のあり方について学修する。

その他、選択科目として、観光分野における幅広い知識を身に付けさせるため、1年次に「ニューツーリズム論」を配置し、

“新しい観光”の動向、政策、制度について具体的な事例をみながら、今後の観光政策を探求させる。

2年次には「観光地理学」を配置し、温泉観光、自然観光、農村観光、歴史文化観光、都市観光を題材に、その形成過程、機能、構造などを学び、観光地のあり方を考えさせる。

3年次には「観光社会学」を配置し、社会学の視点から現代社会の観光のあり方について考え、観光地の持続可能なまちづくりを探求させる。その他、「観光メディア論」を配置し、観光におけるメディア・コンテンツの役割等を探求させる。

こうした観光系理論科目の履修により、現代社会における観光のあり方、効果的な観光地経営等に向け、観光分野の専門性の深化をより一層図る。

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として次により実践科目を配置する。

観光産業に係る実習科目には「観光交通業実習1」「旅行事業実習1」「宿泊業実習1」の3科目を配置し、例えば、理論科目で「観光交通論」を履修した学生は「観光交通業実習1」を選択するよう履修指導を行い、関係事業に関する理論と実践を結び、修めることで専門職業人を育む教育効果を高める。

具体的には、1年次に「観光交通業実習1」を配置し、駅や空港等で実務業務の実習を行い、案内業務やバックヤード業務等の交通業務の実務遂行力に加え、ホスピタリティや事業運営に関するノウハウ等の修得を図る。

2年次に配置する「旅行事業実習1」では、旅行代理店等での実習によりツアー運営及び営業の実務遂行力を修得させ、「宿泊業実習1」では、地元の城崎温泉の旅館をはじめ、県内のリゾートホテル等も実習先に加え、4週間の長期の実習により、観光地の宿泊施設におけるおもてなし、ホスピタリティ能力を修得させる。

その他、選択科目として、2年次及び3年次に、より専門性を高めた「観光交通業実習2」「宿泊業実習2」「旅行事業実習2」を、配置することで、学生のキャリア志向に応じ、観光産業に係る特定分野の専門スキルをより一層高めることができることとしている。

また、1年次には「観光資源実習」を配置し、地域における観光事業の現場を体験し、そこでの実情や課題等を知ること、2年次以降の学修に繋げるべく、但馬の自然を活かしたスノーケリングやキャンプを通じ施設の運営ノウハウの修得を図る。その他、2年次には「ホスピタリティ実習」を配置し、国内外から多くの来場者があるテーマパークにおけるホスピタリティの修得を目指す学生に対し、テーマパークにおける8週間の実習を行う。施設でのゲストサービスを通じ、接客業務に必要な接遇、ビジネスマナー、プレゼンテーションスキルの修得を図り、専門職業人としてのホスピタリティ能力を一層向上させるカリキュラムを提供する。

また、これらの観光分野の実習においては、単に現場での接客等に関する知識・技能の修得に留まらず、経営者やマネジャーサイドの考え方や、対顧客あるいは対従業員など様々な状況での対応等を学生が知ること、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上にも資するものである。

② 観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「観光サービスマネジメント論」及び「観光産業マーケティング論」の学修を踏まえ、次によりクロスオーバー科目（選択必修科目）の理論科目を配置する。

2年次に「観光マーケティング分析論」を配置し、解析ソフトを用いながら観光マーケティングに必要な様々な分析目的に応用可能となる手法を学ばせる。

3年次には「デスティネーションマーケティング論」を配置し、持続可能な観光振興に寄与するデスティネーションマーケティング（DM）の仕組みと特殊性等を理解させる。さらに、「観光デジタルマーケティング論」を配置し、ウェブサイトやEメール、スマートフォンアプリ、Facebook やTwitterを始めとするSNSなどのデジタルメディアを通じて、企業や観光目的地が提供する商品やブランド、サービスのマーケティングのスキルと理論について学ば

せる。「インバウンドマーケティング論」では、インバウンドに焦点をあてたマーケティングを、「旅行者心理学」は、観光旅行者心理の観点から観光旅行行動が生起する仕組みを理論的に学ばせ、あわせて「ブランド論」では、地域の有形・無形の資源を生かした地域ブランドの構築について探求させる。

その他、選択科目として、2年次に「DESTINATION MANAGEMENT 論」を配置し、欧州における「DESTINATION MANAGEMENT」の概念をもとに具体的に実践していく手法を学ばせる。

さらに観光マネジメントに関する専門性を高めていくことができる科目として、2年次には「エリアマネジメント論」を配置し、持続可能な地域づくりの概念を基盤とするマネジメント戦略を学ばせる。3年次に配置する「観光キャリア英語」では、インバウンド又はアウトバウンドの観光ビジネスに必要な実践英語を学ばせる。

③ 課題解決の能力を修得させる科目

b 職業実践科目

クロスオーバー科目（選択必修科目）として、観光プロモーション、観光イベント・プロジェクトの企画立案等に関する実践科目を次により配置する。

3年次に「観光プロモーション演習」を配置し、DMOからの講師を招聘し、地域、国際都市、広域の各DMOの立場における観光プロモーション計画の策定能力の修得を目指す。また、「観光プロジェクト立案演習」の配置により、地域資源の分析力や観光振興プロジェクトやツアー作成などの企画力の修得、「DESTINATION 実習」の配置により、但馬市町観光部署等において、観光資源の現状分析を通じ、各地域への誘客を図る新規観光イベントの企画など、観光行政力の修得を図っていく。

その他、選択科目として、1年次に、企画・立案を行うために必要な調査・分析などの手法を学ぶ「社会調査演習」、2年次に、台湾での文化体験やホームステイ、台北市内のホテルでの実習等を通じて海外での観光実務等を学修させる「海外実習 A」、3年次に、観光業界で頻りに利用されているデータの収集、活用などの手法を学ぶ「観光情報演習」を配置し、実践を通じて課題解決のための能力を養成する。

【職業専門科目の教育課程】

クロスオーバー科目の配置		◎選択必修科目
【観光系科目群】(観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる職業理論科目)		
《1年次》	◎観光交通論(観光交通業に関する理論の理解)	◎観光交通業実習1
《2年次》	◎旅行産業論(旅行産業に関する理論の理解)	◎旅行事業実習1
	◎宿泊産業論(宿泊産業に関する理論の理解)	◎宿泊業実習1
	※履修した理論科目に応じて実習科目を履修授業	
【観光系科目群】(観光サービス・マネジメント及び観光産業マーケティングに関する専門的な知識・技能、実務に適用する方法論を修得させる職業理論科目)		
2科目以上選択	《2年次》	
	◎観光マーケティング分析論(観光マーケティングに必要な分析手法を修得)	
	《3年次》	
	◎ドステーションマーケティング論(DMの仕組みと理論の理解)	
	◎観光デジタルマーケティング論(デジタルを活用したマーケティング手法等の修得)	
	◎インバウンドマーケティング論(インバウンドのマーケティング理論の理解)	
	◎ブランド論(地域ブランドの構築について探究)	
	◎旅行者心理学(心理学の観点から旅行行動の仕組みを理論的に学修)	
	2科目以上選択	
【観光系科目群】(課題解決の能力を修得させる職業実習科目)		
	《3年次》	
	◎観光プロモーション演習(観光プロモーションの作成等)	
	◎観光プロジェクト立案演習(観光プロジェクトの立案等)	
	◎ドステーション実習(観光事業・イベント企画開発等)	

【共通科目】

共通科目は、コア科目群以外の「価値創造の能力」を養成する科目で構成する。「価値創造の能力」とは、芸術文化に磨きをかけ、またそれを観光に生かすことで地域活力の創出につながる新たな価値を生み出していく能力であり、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力をも含めた能力である。

そのための教育課程として、地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる科目、基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる科目で「共通科目」を構成する。

なお、カリキュラム・ポリシーに価値創造の能力を養成する科目として示す「芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する科目」は、同時に芸術文化創造・マネジメント能力と観光ビジネス能力の養成にも関わることから「相互アプローチ科目」として整理している。

- ① 地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業

理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として2年次に配置する「地域創生論」の学修を踏まえ、次により、地域の行政、関係団体、民間企業の取組を学び、地域と連携した課題解決、地域における活性化の取組、地域の中小企業におけるイノベーション創出等に係る理論科目を配置する。

3年次には、選択科目として、地域の中小企業が持続的に成長発展するために不可欠となるイノベーションの創出と普及について理論的考察を交え、顧客価値創造経営の実現について理解を深めていく「地域イノベーション論」を配置する。

b 職業実践科目

地域をフィールドとする実習を通じて、地域を知り、地域課題を考察させるとともに、課題解決の方法論を身に付けさせる実践科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「地域創生実習」を配置し、地域自治体が抱える課題について解決への事業提案を行い、地域課題の解決や新たな発想に基づく地域運営活動に向け、地域創生に係る調査分析力や事業提案力を修得させる。

3年次には、「地域イノベーション実習」を配置し、地元企業をフィールドに課題解決策や新たな事業創造の提案を行うなど、イノベーション戦略の展開における課題解決に向けた事業創造提案を導出し、その過程において、事業を創造するプロフェSSIONナルとしての知識や技能、資質を修得させる。

これらの職業実践科目「地域創生実習」及び「地域イノベーション実習」から1科目を選択することとする。ただし、「地域イノベーション実習」を選択する場合は、前提として「地域イノベーション論」の履修を指導する。

その他、選択科目として、4年次に「地域連携実習」を配置し、これまでに身に付けた地域に関する理論及び実践力を生かし、地域の自治体や企業等から公募した課題等の解決策を提案させる。

このように、地域をフィールドに現場で学ぶことができる教育課程を編成し、地域に視点を置いた見方、考え方、課題解決の図り方等を実践の中で身に付けることで、価値創造の能力を養成していく。

[職業専門科目の教育課程]

選択必修科目の配置		◎選択必修科目	○選択科目
【共通科目】(地域を取り巻く現状や課題を考察、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業理論科目)	《3年次》	○地域イノベーション論(地域企業の持続的発展に向けた理論的考察)	
【共通科目】(地域を取り巻く現状や課題を考察、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる職業実践科目)	《2年次》	◎地域創生実習(地方自治体における実践活動)	} 1科目 選択
	《3年次》	◎地域イノベーション実習(地域企業での実践活動) ※地域イノベーション論の履修を指導	

② 基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目及び職業実践科目

a 職業理論科目

コア科目群として1年次に配置する「マネジメント入門」「アカウンティング入門」、2年次に配置する「事業創造入門」の学修を踏まえて、次により基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる理論科目を配置する。

選択必修科目として、2年次に「アントレプレナーシップ論」を配置し、企業事例を参照しながら事業戦略の組み立て等を体系的に修得させ、「リーダーシップ論」を配置し、グループ討論やロールプレイを通じてリーダーシップに関する実践的な能力を身に付けさせる。また、「グローバルリーダー入門」を配置し、多文化主義的感性を持ち、その上で複雑な課題を主体的に考え、実践する能力を養う。

3年次に、選択必修科目として「組織マネジメント論」を配置し、組織における人間の行動に焦点をあて、個人の行動特性やモチベーションについて学ばせ、強い組織、持続可能な組織づくりについて理解を深める。これらの4科目のうち1科目を選択することで、組織人としての管理運営等に係る能力を養う。

さらに、経営に関する専門性を高め、マネジメント能力の向上を図りたい学生に向けて、選択科目として、2年次に「ビジネスアカウンティング論」を配置し、企業の財務状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などを見極める会計の知識を学修させる。

3年次には、「リスクマネジメント論」を配置し、組織の存続、成長の障害となる様々なリスクに備える取組や実際の対応

に関する経営管理のあり方について学修させる。また、「コーチング論」を配置し、業務の目標達成に向けてヒトや組織を動かし、生産性を高め、最大の効果を生み出していくために、コーチング、ファシリテーション、ロジカルシンキングのスキルと実践力を身に付けさせるなど、経営の理論科目を体系的に配置する。

b 職業実践科目

新たな事業創造につながる創造性を開発していくために、3年次に選択科目として「創造性開発演習」を配置し、地域の資源に着目し、地域振興に繋がるフィールドワークを中心とした演習を行う。

〔職業専門科目の教育課程〕

選択必修科目の配置	◎選択必修科目
【共通科目】（基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる職業理論科目）	
《2年次》	
◎アントレプレナーシップ論（アントレプレナーシップ理論の理解）	} 1科目 選択
◎リーダーシップ論（リーダーシップに関する実践的能力の養成）	
◎グローバルリーダー入門（グローバル化に対応したリーダーの養成）	
《3年次》	
◎組織マネジメント論（組織の管理運営能力の養成）	

【教育課程等】

10 <体系的な職業専門科目の編成となっているか不明確>

人材養成像やディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性を図りつつ、職業専門科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (2)「専門演習」について、芸術文化と観光の各分野の教員が数多く担当するとともに、「総合演習」につなげるグループワークの科目であるが、グループワークをはじめとする授業の具体的な運営方法や、総合科目に具体的にどのように接続されるのかが不明確なため、これらについて明確に説明すること。

(対応)

専門演習について、授業の具体的な運営方法と総合科目への接続について、説明が不明確であったため、詳しく説明する。

具体には、総合演習の履修前に、総合演習での研究テーマとの関連性を踏まえ、分野の異なる複数の教員が主指導と副指導として、芸術文化及び観光の双方の教員により双方の視点を生かし、新たな価値を創造する授業内容が明確になるよう「設置の趣旨を記載した書類」に追記するとともに、シラバスを修正する。【表1】

(詳細説明)

専門演習は、ご意見を受けて見直した教育課程の「相互アプローチ科目」に位置づけ、芸術文化及び観光の双方の教員により双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付ける授業とする。本授業では芸術文化と観光を生かし、地域活性化や課題解決につながる方策を考えると同時に、学生の関心や志向に応じた専門演習での学びを総合演習につなげる。

この演習を通じて、異なる分野の教員からの指導や他の学生との意見交換や協働を踏まえ、主体的に学修する能力の修得も期待する。

1 授業の運営方法

授業の具体的な運営方法が不明確との指摘に対して、説明が不十分であったため、次により説明する。

(1) 授業形態

授業形式は、演習形式により、3年次第1クォーター及び第3クォーターに必修科目として配置して4単位を配当する。学生は、関心を抱いた研究テーマに基づき専門演習を選択し、グループワークの形式により、芸術文化と観光の双方の視点から、文献調査や事例研究の実施、研究課題の発見、課題解析方法や研究手法の検討、情報分析、成果とりまとめ、成果発表などをグループで協働して取り組むことを通じて、意見を調整しながら様々な研究手法を試みるとともに、課題解決の方策を考える能力の修得を目指す。

グループは、研究テーマごとに編成し、教育的効果を考慮して1グループの学生数は7、8名程度の少人数編成とする。

(2) 指導体制

教員による指導体制は、芸術文化分野の教員と観光・経営分野の教員がそれぞれ主指導と副指導のペアとなり指導を行うが、グループのテーマや人数に応じては3名以上の教員体制とする。指導教員は学生の適正や能力を把握した上で、同じ研究志向を持つ学生同士によるグループワークの形式により、様々な課題を提示し、学生がグループの中で主体的に課題に取り組むよう指導するとともに、グループワークの結果をとりまとめて成果発表を行う手法を指導する。

また、両分野の教員は、学生個人に対しても双方の視点から指導を行うとともに、4年次に履修する総合演習での研究テーマとの関連性を考慮し、年間を通じて、専門演習以外の科目を含む全般的な履修相談など、教育研究に関する総合的なアカデミックアドバイスを実施する。

(3) 成績評価

成績評価は、グループ単位で評価するとともに、グループワークへの貢献度、研究成果のとりまとめ内容や発表会での発表内容などについて、学生個人単位についても評価する。評価にあたっては、芸術文化分野の研究課題においては、観光・経営分野の視点が反映・応用されているか、他方、観光・経営分野の研究課題においては、芸術文化分野の視点が反映・応用されているかを重視する。

なお、担当教員が作成した成績評価資料などにに基づき、教務委員会において成績分布などを検討し、成績評価が適正に実施されているかを点検する。また、教務委員会では、到達目標の達成度について、学生の理解度や姿勢の評価、その他学生による授業評価や教員から出された意見等を踏まえ授業内容や方法等の検討を毎年行い、学生の不利益や運営等に支障が生じないよう管理指導する。

2 総合科目への接続方法

総合科目に具体的にどのように接続されるのかが不明確との指摘に対して、説明が不十分であったため、次により説明する。

4年次に配置する総合科目である総合演習は、3年次までに修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる芸術文化と観光に関する諸課題を設定し、その解決策を立案し、発表、成果をとりまとめて、専門職業人として実践的かつ応用的な能力を総合的に養成する授業である。

3年次に配置する専門演習は、1年次及び2年次を通じて学んだ理論及び実践の科目を有機的に結びつけ、学生の関心や志向に応じて学修意欲を育て、主体的な学びに向けた動機付けを行い、学生が4年次の総合演習において自身に取り組む課題の方向性を考えるため、総合演習へつなげる授業である。

具体的な総合科目への接続方法は、専門演習での文献調査、課題発見、課題解析、情報分析、成果発表などの個別指導や学修全般のアカデミックアドバイスを通じて、学生と教員は意思疎通を十分に行っている上、研究志向を共有していることから、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。

総合演習では、学生の卒業後進路を念頭においた、実現可能性と継続性、新たな価値創造を経済的便益につなげる視点を加味した方策を考案する能力の修得が求められることから、専門演習においても総合演習に備えて当該視点を意識した演習を実施し、4年次の総合演習に結びつける。

(新旧対照表) 専門演習

新	旧
<p>a 職業専門科目</p> <p><u>専門演習の授業形態においては、学生はグループワークの形式により、芸術文化と観光の双方の視点から、文献調査や事例研究の実施、研究課題の発見、課題解析方法、成果とりまとめ、成果発表などをグループで協働して取り組むことを通じて、意見を調整しながら様々な研究手法を試みるとともに、課題解決の方策を考える能力の修得を目指す。</u></p> <p><u>専門演習の指導体制は、芸術文化分野の教員と観光・経営分野の教員がそれぞれ主指導と副指導のペアとなり指導を行う教員体制とする。指導教員は学生の適正や能力を把握した上で、同じ研究志向を持つ学生同士によるグループにおいて、様々な課題を提示し、主体的に課題に取り組むよう指導するとともに、グループワークの結果をとりまとめて成果発表を行う手法を指導する。両分野の教員は、学生個人に対しても双方の視点から指導を行うとともに、4年次に履修する総合演習での研究テーマとの関連性を考慮し、年間を通じて、専門演習以外の科目を含む全般的な履修相談など、教育研究に関する総合的なアカデミックアドバイスを実施する。</u></p> <p><u>総合科目への接続方法は、原則として、3年次の専門演習の主指導・副指導教員が引き続き4年次の総合演習を担当する。</u></p>	<p><u>(追加)</u></p>

【表 1】

授業科目名	専門演習	担当教員	中尾 清	佐藤善信
必修の区分	必修		藤野一夫	桑原浩
単位数	4 単位		熊倉敬聡	古賀弥生
授業の方法	演習		西崎伸子	直井岳人
開講年次	3 年第 1・3 クォーター		松井かおり	塩川太郎
			富田大介	藤本悠
			大社充	杉山至
			尾西教彰	木田真理子
			福嶋幸太郎	小熊英国
			山中俊之	細海真二
			高橋伸佳	
講義内容	<p>学生が分野の異なる複数の教員による指導を受けながら、芸術文化と観光を生かして地域活性化につなげる専門的知識の理解を深めるとともに、<u>実行力を高める</u>。学生は、<u>研究課題の収集や研究方法の検討などをグループで協働して取り組むこと</u>を通じて、<u>意見を調整しながら</u>様々な研究手法を試みるとともに、課題解決の方策を考える能力の修得を目指す。</p> <p>総合演習を見据えて、<u>学生が関心を抱いた研究テーマに基づき専門演習を選択し、芸術文化と観光の双方の視点から学修する</u>。具体的には、<u>芸術文化系の教員と観光系の教員がそれぞれ主指導と副指導のペアで行うが、グループのテーマや人数に応じては 3 名以上の教員体制とする</u>。指導教員は<u>適正や能力を把握した上で、様々な課題を提示し、学生が課題に取り組み、グループワークを行った後にとりまとめを行う</u>。</p>			
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と観光を生かし、<u>地域活性化や課題解決</u>につながる方策を考えることができる。 ・<u>総合演習で自身に取り組む課題の方向性を考える</u>ことができる。 			
授業計画	<p>第 1 クォーター</p> <p>1 回 オリエンテーション、<u>テーマ毎にグループ編成</u></p> <p>2 回 先行事例の研究① <u>文化芸術推進計画、舞台芸術、観光事業等に関する文献調査</u></p> <p>3 回 先行事例の研究② <u>事例毎に調査研究を継続して課題の発見</u></p> <p>4 回 <u>グループワーク解析方法の修得①</u> <u>先行事例の研究から発見された課題を解析する方法を、芸術文化及び観光の観点から解析</u></p> <p>5 回 <u>グループワーク解析方法の修得②</u> <u>課題の解析方法を複眼的に修得</u></p> <p>6 回 <u>グループワーク</u> <u>これまで発見した課題と修得した解析方法をもとに、新たな気づきを促すと同時に課題を整理</u></p> <p>7 回 <u>研究手法の修得①</u> <u>課題の研究手法を精査し、主指導教員からグループ指導</u></p> <p>8 回 <u>研究手法の修得②</u> <u>課題の研究手法を精査し、副指導教員からグループ指導</u></p> <p>9 回 <u>グループワーク</u> <u>これまで発見した課題と修得した研究手法をもとに、視点を変えて課題を整理</u></p>			

	<p>10回 研究課題発見方法の修得① <u>新課題についての研究手法を精査し、主指導教員からグループ指導</u></p> <p>11回 研究課題発見方法の修得② <u>新課題についての研究手法を精査し、副指導教員からグループ指導</u></p> <p>12回 グループワーク <u>視点を変えた課題の整理</u></p> <p>第3クォーター</p> <p>1回 先行文献の解読① <u>事例毎に文献の解読を進め、第1クォーターで析出した課題の解決方法の検討</u></p> <p>2回 先行文献の解読② <u>さらに事例毎に文献の解読を進め、第1クォーターで析出した課題の解決方法の検討</u></p> <p>3回 グループワーク <u>これまでの演習で得られた知見をもとに、課題の解決方法を共同検討</u></p> <p>4回 情報分析の修得① <u>主指導からグループ指導を受けながら、課題の解決方法の精度を上げ、アウトプットのための情報を分析</u></p> <p>5回 情報分析の修得② <u>副指導からグループ指導を受けながら、課題の解決方法の精度を上げ、アウトプットのための情報を分析</u></p> <p>6回 グループワーク <u>これまでに修得した課題の解決方法について、解決方法を共有</u></p> <p>7回 研究成果の取りまとめ方法の修得① <u>課題発見から課題解決に至る研究過程について、グループ全員が協力して取りまとめ</u></p> <p>8回 研究成果の取りまとめ方法の修得② <u>課題発見から課題解決に至る研究過程について、グループ全員が協力して取りまとめ、発表に向けた準備</u></p> <p>9回 グループワーク <u>グループ全員が協力して発表方法等の検討</u></p> <p>10回 研究課題の成果発表① <u>グループ毎に課題分析結果を発表</u></p> <p>11回 研究課題の成果発表② <u>グループ毎に課題分析結果を発表</u></p> <p>12回 研究課題の成果発表③ <u>グループ毎に課題分析結果を発表、全体講評の実施</u> <u>専門演習を総括し、総合演習に向けて、必要な視点を講評</u></p>
事前・事後学習	あらかじめ担当教員が指示した資料を読み込み、疑問点や発言内容を整理しておくこと。
テキスト	事前に適宜指示する。

参考文献	事前に適宜指示する。
成績評価の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでの貢献度 (50 パーセント) ・研究成果の内容 (50 パーセント) 評価にあたっては、次の点を重視する。 芸術文化分野の研究課題においては、観光・経営分野の視点が反映・応用されているか、他方、観光・経営分野の研究課題においては、芸術文化分野の視点が反映・応用されているか。
履修上の注意 履修要件	特になし。 原則として、専門演習で履修した研究テーマを踏まえ、総合演習の研究テーマを選択すること。
備考欄	

【教育課程等】

10 <体系的な職業専門科目の編成となっているか不明確>

人材養成像やディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性を図りつつ、職業専門科目に関する以下の点について、適切に対応すること。

- (3) 学生の卒業後の進路を踏まえると、理系のリテラシーを有した上で舞台操作やデジタル機器に対応した学習が必要と考えられる。また、インバウンドの進展にも対応する本学の趣旨を踏まえると、国際関連科目には海外の宗教や食生活等の様々な文化を十分理解する必要があるが、それぞれ職業専門科目に十分に配置されていないため、教育課程に適切に盛り込むこと。

(対 応)

理系のリテラシーを有した上で舞台操作やデジタル機器に対応した学習が必要であるとのご意見に対し、本学では舞台操作やデジタル機器を使用した実習を行うこととしており、説明が不足していたため、詳しく説明する。

また、海外の宗教や食生活等の様々な文化を十分理解することが必要であるとのご意見に対し、ご指摘を踏まえ、国際的な見地を深める展開科目「世界を知る」中で海外の食を含む文化・生活習慣を講義内容に加えることで、海外の様々な文化の理解をより深めることとする。

(詳細説明)

理系のリテラシーを有した上で舞台操作やデジタル機器に対応した学習が必要であるとのご意見に対し、本学では舞台操作やデジタル機器を使用した実習を行うことを説明する。

実習棟(劇場)には、舞台機構、舞台装置等の基本機材として昇降式吊り物バトン(電動軸巻式)を6基とステージ用の平台、箱馬(これらは、実際の実習授業において随時製作)、幕(袖幕、文字幕、大黒幕)を備えており、劇場の舞台機構、舞台の構造と組み立ての能力が養成される。また、実習室1(大道具制作室)実習室2(小道具制作室)、実習室3(染物衣装制作室)には、大道具、小道具や衣装を制作するための、卓上丸ノコやスライド丸ノコ、エアータッカーや、塗装用エアガン等、ミシン、煮沸器具等製作道具等が備えられており、これらの機器は、大道具、小道具、衣装のスタッフワークを学ぶ上での舞台装置の構造、遠近法の原理、色彩の科学、染色の原理等を学び、実際の舞台装置、小道具、衣装の制作を行う能力が養成される。

舞台照明の基本機材として、調光操作卓、移動型調光器、照明器具(ハロゲン機材)平凸レンズスポット1kW、フレネルレンズスポット1kW、フラットライト500W、エリプソイダルスポット750W、パーライト500W等を備え付けており、これらの機器は、舞台照明を学ぶ上での光の特性、電気の基礎知識、舞台照明のプランニングから舞台照明器具の結線、操作等を行う能力が養成される。また、順次LEDの照明機材も導入していき、その操作方法も学習する。

舞台音響の基本機材としては、音響調整卓(ミキサー、制御用パソコン、小型パワードスピーカー等)、移動型入出力ボックス、録音再生機器、入出力パッチ盤、パワーアンプ架、ワイヤレスマイク装置、メインLRスピーカー等各種スピーカー、インターカム装置、マイクロフォン類を備え付けており、これらの機器は、舞台音響を学ぶ上での、音の特性、音像の作り方、スピーカーの特性、音響

機器の結線の仕方等の能力が養成される。

これらの機材や機器、備品を主に使用する科目である「舞台芸術実習」を履修することにより、上演のための創作過程における具体的で体験的な実習を通じて、理系のリテラシーを有した上で舞台操作やデジタル機器を十分に理解することが可能となる。

また、教育課程の体系を再構築したことに伴い、職業専門科目にあった国際関連科目の区分は廃止することとなった。しかし、本学の学生にとって、海外の宗教や食生活等の様々な文化を理解することは、非常に重要であると考えられる。

本学では、多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識を身に付けさせる科目を展開科目に配置している。

展開科目の「世界を知る」は、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な見地を深めていく科目である。この科目の第7回、第8回では、海外の宗教を教えることにしていたが、食を含む文化・生活習慣を講義内容に加えることで、海外の様々な文化の理解をより深めることとする。

(新旧対照表)「世界を知る」シラバスの授業計画

新	旧
第1回：世界を知るために必要な視点は何かー空間軸、時間軸、深堀軸	第1回：世界を知るために必要な視点は何かー空間軸、時間軸、深堀軸
第2回：東アジア（中国・韓国・北朝鮮）で何が起きているかー歴史と現在	第2回：東アジア（中国・韓国・北朝鮮）で何が起きているかー歴史と現在
第3回：東南アジアと南アジアで何が起きているかー歴史と現在	第3回：東南アジアと南アジアで何が起きているかー歴史と現在
第4回：西欧・ロシア・東欧で何が起きているかー歴史と現在	第4回：西欧・ロシア・東欧で何が起きているかー歴史と現在
第5回：中東・アフリカで何が起きているかー歴史と現在	第5回：中東・アフリカで何が起きているかー歴史と現在
第6回：北米・中南米で何が起きているかー歴史と現在	第6回：北米・中南米で何が起きているかー歴史と現在
第7回：宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラム教）と文化・生活習慣（食を含む）を理解する	第7回：宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラム教）を理解する
第8回：宗教（仏教・ヒンドゥー教・神道）と文化・生活習慣（食を含む）を理解する	第8回：宗教（仏教・ヒンドゥー教・神道）を理解する
第9回：人口・資源・エネルギー問題を解決するには	第9回：人口・資源・エネルギー問題を解決するには
第10回：グローバル化と排外主義の行方	第10回：グローバル化と排外主義の行方
第11回：世界を変える芸術の力	第11回：世界を変える芸術の力
第12回：世界の文化を演じる	第12回：世界の文化を演じる

【教育課程等】

1 1 <展開科目の設定の考え方が不明確>

地域系と国際系の展開科目の設定の趣旨、意義、効果について、専門職大学設置基準に規定する展開科目の趣旨や職業専門科目との関係性を踏まえて妥当な設定となっているか不明確なため、人材養成像やディプロマ・ポリシーとの整合性を図りつつ、改めて明確に説明し、必要に応じて展開科目設定を見直すこと。

(対 応)

育成する人材像及びディプロマ・ポリシーの見直しに伴い、展開科目の設定、趣旨、意義、効果を再検討し、それにより関連する記載内容を修正する。

(詳細説明)

展開科目の趣旨や職業専門科目との関係性からみて、展開科目が妥当な設定となっているか不明確であるとの審査意見を踏まえ、人材養成像やディプロマ・ポリシーとの整合性を図った上、「地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力」を養成する科目として設定し、必要な科目を追加した。

1 地域におけるユニバーサルな社会づくりの意義

今日、我々は高齢者や女性の社会参加支援、障害のある人の自立と社会参加の支援、地域国際化、多文化共生の推進など、様々な変化と課題への対応を迫られている。今後これらの変化と課題に的確に対応しながら、21世紀の成熟社会にふさわしい、真に豊かな社会を構築するためには、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働により、高齢者や女性、障害のある人、外国人などを含むすべての人が安心して暮らし、元気に活動できる、ユニバーサルな社会づくりを進めていかなければならない。

ユニバーサルな社会とは、「年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。そして一人の人間として尊重され、社会的な営みに参加することで生きがいを感じる社会」であり、すべての人がこのことを実感し、それぞれが持てる力を存分に発揮して、自分の存在を誇らしく感じることのできる社会こそ、我々がめざす社会であり、そのような社会の実現を目指す。

兵庫県では、平成4年に全国に先駆けて制定した「福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの人々が利用する施設や、道路、公園、鉄道駅舎などについて、高齢者や障害のある人の利用に配慮した整備を進めてきた。

先の阪神・淡路大震災では、避難施設の段差や、視聴覚に障害のある人、外国人県民への情報伝達が不十分であったこと、人間関係の薄い地域では安否確認が遅れたことなどを忘れてはならない。その一方で、ボランティアや、NPO、まちづくり協議会など、県民の主体的な参画と協働による地域づくり活動が各地に広がりを見せた。これらの教訓を今後のまちづくりや社会づくりに生かしていくとともに、震災復興の中で培った「痛みを分かち合い、支え合う」文化を継承し、根付かせていくことが、本県に与えられた使命であるとも考えている。

こうした経緯を経て、兵庫県では、平成30年4月に、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」を制定した。今後、本条例に基づき、あらゆる人の立場に立って、より安全で便利、快適に活動し移動できる質の高いまちづくりを進めるとともに、良好な地域コミュニティの形成、保健・医療・福祉機能が連携したケアのしくみづくりなども組み込んだ福祉のまちづくりを一層進めていく。だれもが、この「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、主体的に、できることから一つひとつ取組を積み重ねていくという意識を持つこと、さらに、地域団体やNPO、企業、行政などの組織でも、そんな志を持った人を一人でも多く育てていく。「ユニバーサル社会づくり」を志す人々が、組織を超えて横につながり、地域で「連帯」しつつ、各主体が知恵と力を出し合って協働の取組を進めていく。

また、生活者の視点からユニバーサル社会づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方を、モノやまちなどのハード面だけでなく、ひとの意識や情報、社会参加のしくみにも取り入れていく。高齢者や子ども、障害のある人はもとより、妊婦、子連れ、外国人など、さまざまな立場にある人々のことを考慮に入れるとともに、バリアフリーの発想にとどまらず、地域の特性に配慮しつつ、すべての人にとって「よりわかりやすく」「より便利に」「より安全に」「より快適に」「満足できる」といった観点に重きを置き、取組の実践にあたって利害関係者の意見を聴取し、さまざまな評価活動を通じた改善・工夫を積み重ねながら、「ユニバーサル社会づくり」を進めていく。

本学は、本県のユニバーサル社会づくりの理念である、だれもが「支え合いながら共に生きる」という精神を共有し、主体的に、できることから一つひとつ取組を積み重ね、かかる志を持った人を育てていく。卒業後は、この理念に沿って、芸術文化観光に関わる事業を推進する者の立場から、まちづくり、社会づくりを進めていく。

文化経済活動において、多様性は創造力の涵養やイノベティブな思考の源泉となるものであり、また、社会包摂的な視点も持続的な社会経済の成長を期する上で不可欠なものである。成熟期を迎えた社会においては、住民が文化的活動に積極的に関わっていくことが心豊かな住民生活や活力ある社会の実現に資する。また、あらゆる人々の社会参加の機会を創出し、一億総活躍社会を実現していく上でも、多様なニーズに対応した新たな文化産業・サービスの育成や、文化芸術資源等を活かしたまちづくりやネットワーク構築、コミュニティの形成など、効果的な施策を総合的に展開していくことで社会基盤を強化し、新たな経済・社会システムを構築することが重要である。

社会包摂型の文化創造活動の実施等、居住する地域、年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済状況等に関わらず、あらゆる人々が芸術文化活動に参加できる多様性を尊重した社会基盤を整備することにより、消費の喚起や投資の拡大、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出が促進されるとともに、経済活動にも波及することで、新たな価値創出や投資拡大にもつながる。同時に、美術作品や音楽、伝統芸能や舞台芸術等の鑑賞者など、芸術文化の愛好家が増加することで安定的な需要を創出する基盤が形成され、芸術文化に対する支援者の拡充にもつながっていくことから、多様な主体の積極的な参画による文化経済活動の活性化を通じて、経済成長をより確かなものとしていくことができる。

そのような観点から、芸術文化施設や観光施設においても、外国人旅行者や障害者を含めた多様な鑑賞者がより深く理解し、親しむことのできる機会の充実を図るべく、多言語や多様な方法による情報発信をはじめ、芸術文化の有する価値や背景情報等を丁寧に説明していくことが重要となる。また、地域の芸術文化資源、自然、その他観光資源を中核としたクラスターを

形成し、先進的・高次元な多言語解説整備事業を観光施策と連携させつつ、地域の文化観光資源の魅力発信、観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニューの促進など、地域資源の面的・一体的整備を推進していく必要がある。あわせて、ハード面からも、誰もが安心・安全に、負担なくサービスを楽しむようバリアフリーに配慮したインフラ整備、交通アクセスの改善、標識・表示等にも十分な配慮が求められる。

こうした点を踏まえ、防災・減災や自然環境の保全にも配慮し、子供や高齢者、障害者などあらゆる人が安全・安心にサービスを楽しむ、地域社会の活動に積極的に参加できる持続可能な環境を整備し、誰もが支え合いながら共に生きる「ユニバーサルな社会づくり」を進めることで、多様性に裏打ちされ、創造性に溢れた地域社会の実現を目指すものである。

2 専門職業人が果たす創造的な役割

本学が育成する専門職業人には、将来にわたり、各々が携わる職業分野における事業活動を通じて次のような創造的な役割を果たしていくために、阪神・淡路大震災を経て、創造的復興の歩みを通じて得た教訓を踏まえ、「ユニバーサルな社会づくり」の実現に関わる知見を身に付けさせる。

(1) 多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり

芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。

また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげる。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、幅広い知識が必要となってくる。

こうした知見を持ち、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

(2) 安心・安全で持続可能な社会づくり

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者にとって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一体となって環境保全に取り

組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配慮し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

こうした知見を持ち、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

3 展開科目の編成

専門職業人として創造的役割を果たすための応用能力として、地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力を養成する教育課程を編成する。

(1) 「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」に関する知識を身に付けさせる科目

年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目を配置する。

[科目内容]

科目名	科目内容（要約）
地域コミュニティ論	地域コミュニティの課題、公共私領域における活動概念を理解
地域の医療と福祉	地域における医療・福祉制度の運用と実態、地域でのユニバーサルデザインの推進等を理解
地域情報論	地域情報を解析し、地域社会の実情を分析、理解
世界を知る	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得
NPOとNGOと国際社会	NPO・NGOの運営と様々な活動、役割を学修

(2) 「安心・安全で持続可能な社会づくり」に関する知識を身に付けさせる科目

環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目を配置する。

[科目内容]

科目名	科目内容（要約）
兵庫の教訓を踏まえた防災	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修
国際防災論	世界の自然災害や防災事情を知り、防災・減災の取組を学修
持続可能な社会	持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を考察
地域資源の保全と活用	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得
コウノトリの野生復帰と地域	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解
ジオパークと地域	ジオパークを題材に地質・地形と文化・産業等の活動を理解
国際環境論	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (3 ページ)

新					旧						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
③ 展 開 科 目	世界を知る	1③		2		③ 展 開 科 目	地域コミュニティー論	2①		2	
	地域の医療と福祉	1③		2			地域創生論	2③	2		
	持続可能な社会	1③		2			地域創生実習	2④		2	
	地域コミュニティー論	2①		2			地域イノベーション論	3①		2	
	国際防災論	2①		2			地域イノベーション実習	3②		2	
	NPO・NGOと国際社会	2②		2			兵庫の教訓を踏まえた防災	3②		2	
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②		2			ジオパークと地域	3②		2	
	ジオパークと地域	3②		2			コウノトリの野生復帰と地域	3③		2	
	コウノトリの野生復帰と地域	3③		2			地域資源の保全と活用	3③		2	
	地域資源の保全と活用	3③		2			地域情報論	3③		2	
	地域情報論	3③		2			地域連携実習	4②		2	
	国際環境論	3③		2			国 際 関 連 科 目	世界を知る	1③		2
小計(12科目)	—	0	24	0	国際防災論	2①			2		
					NPO・NGOと国際社会	2②			2		
						国際環境論	3③		2		
					小計(15科目)	—	2	28	0		

新	旧
<p>ウ 展開科目</p> <p>「展開科目」は、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨、特に「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている。</p> <p>本学が育成する専門職業人には、将来にわたり、各々が携わる職業分野における事業活動を通じて次のような創造的な役割を果たしていくために、<u>阪神・淡路大震災を経て、創造的復興の歩みを通じて得た教訓を踏まえ、「ユニバーサルな社会づくり」の実現に関わる知見を身に付けさせる。</u></p> <p><u>そのための教育課程として、年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目、環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる科目を配置する。</u></p> <p>① 年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり）</p> <p><u>芸術文化及び観光における活動を通じ、高齢者・障害者・外国人などとの交流の拡大、社会参加の機会を確保し、多様性を尊重した社会基盤の整備に寄与し、さらに、地域が一体となって地域づくりに取り組むコミュニティの形成に貢献する。</u></p> <p><u>また、アウトリーチの手法等により、芸術文化活動や観光地域づくり活動を健康増進事業・医療・福祉事業に応用し、また、引きこもり等マイノリティへの社会的包摂のツールに活用するなど、皆が支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮することで、自立を促進し、多様な能力の発揮による生産性向上やイノベーション創出につなげ</u></p>	<p>ウ 展開科目</p> <p>「展開科目」は、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨、特に「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている。<u>この展開科目の趣旨を踏まえ、地域の資源と特性を活かしながらローカルで育んだモノや価値をグローバルに発信し、更なる地域経済の活性化に繋げていく専門職業人を育成する。そのためには、グローバルな視野を身に付け、国際的な発信力を養い、職業的なフィールドを拡げるとともに、将来を通じた地域の課題に対して創造的な事業活動や取組を通じて解決していく能力が必要となる。そこで、展開科目については、広く他分野における地域課題について探求する科目及び国際的な視野を養う科目を履修させることで、専門職業人が創造的な役割を担うための能力を展開させる。</u></p> <p><u>情報化、グローバル化が進展する現代社会において、価値観やライフスタイルが多様化、複雑化する中、「地域づくり」という視点には、グローバル化とローカリティの双方から考察することが重要性を持つ。地域社会が、グローバル化の中に埋没することなく、地域の独自性のある自立した社会を形成するためには、魅力ある地域資源を見出し、これに新たな付加価値を付与し、世界に発信するとともに、その価値を地域社会に還元することが求められている。公立大学の使命として、このような機能を発揮することを求められているところであり、本学が果たし得る地域貢献にも繋がるものとする。</u></p> <p><u>そこで、地域社会の自然、文化、歴史等を踏まえつつ、激変するグローバル社会の中にあって、豊かで潤いのあるコミュニティを展望する人材育成に向けた地域関連科目及び国際社会で活躍するための国際関連科目を配置する。</u></p> <p>【地域関連科目】</p> <p><u>本学が育成する専門職業人が地域の活力を創出する機能を担っていくためには、芸術文化と観光分野に限らず、それ以外の産業分野や地域活動等に関しても、その実態や直面している課題等を探求し、その解決に取り組</u></p>

る。

そのためには、少子高齢化やグローバル化が進展している現状を踏まえながら、地域を取り巻く医療福祉の現況や課題、地域コミュニティの問題やあり方、世界や地域で課題解決に向けて助け合い、協働している取組など、幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。また、「地域の医療と福祉」を配置し、社会保障制度の仕組みと意義、地域の医療福祉の現状と課題等を理解し、地域におけるユニバーサルデザインの推進を考察する。

2年次には「地域コミュニティ論」を配置し、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。

3年次には「地域情報論」を配置し、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、地域の実情を分析しながら、地域が求める社会づくりを考察していく。

上記の5科目から3科目以上を選択し、履修することとする。

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、多様な人々の社会参加、交流拡大及び自立の促進を図る「多様性を理解し、相互に支え合う社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていく。

② 環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる展開科目（安心・安全で持続可能な社会づくり）

芸術文化や観光における経済活動に多様な主体が積極的な参画することは、地域経済の活性化や満足度の高い住民生活にもつながり、より確かな持続可能な社会づくりに資するものである。そこで、多くの主体の参画

むことが重要である。地域の資源を再確認し、その価値をさらにグローバルに発信すると同時に地域社会に還元することが、展開科目の趣旨である「当該職業の分野において創造的な役割を果たす」ことに繋がる。そこで、芸術文化・観光分野以外の地域関連科目による教育課程を編成する。

① 地域の課題を認識、探求する理論及び実践力を身に付ける科目を配置

a 地域関連科目（理論）

地域の行政、関係団体、民間企業の取組を学び、自らが創造的役割を果たすために、地域と連携した課題解決、地域の地方自治体における地域創生、地域の中小企業におけるイノベーション創出等に係る理論科目を配置する。

2年次に、必修科目として「地域創生論」を配置する。これにより、地域の課題を俯瞰し、諸施策を網羅し、施策の優劣を明確にし、地域の発展と都市の再生に向けて、普遍的な考え方や手法、最新事例を学ばせ、地域の課題の現状と背景についての基本知識を修得させる。

さらに、選択必修科目として、3年次に「地域イノベーション論」を配置し、地域の中小企業が持続的に成長発展するために不可欠となるイノベーションの創出と普及について理論的考察を交え、顧客価値創造経営の実現について理解を深めていく。なお、この科目は、後述の実習科目である「地域創生実習」及び「地域イノベーション実習」、並びに理論科目である「世界を知る」を加えた4科目の中から2科目を選択することとする。

専門職業人として、地域社会に対して創造的な役割を果たすためには、幅広く地域の自然、環境、文化、コミュニティに加え、地域からの様々な情報、地域防災の取組等の実情を知り、地域について考察し、理解を深めることが重要である。そこで、選択科目として次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「地域コミュニティ論」では、地域コミュニティに存在する課題と、「公」「共」「私」の各領域における課題解決の取組、連携を学ばせる。3年次に配置する「地域情報論」では、データからは見えてこない地域の実像を学修させ、「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組

に向けて、バリアフリー、手話・点字、多言語表記等サービスの拡充など身体的ハンディ等を持つ来訪者への適切な対応により大きな機会損失を改善するとともに、訪日外国人を含め全ての来訪者がストレスフリーで施設を利用できる環境を整備し、あわせて面的なバリアフリー情報を発信するなど、ハード・ソフト両面からの基盤整備が求められる。

また、防災・減災の視点により、来訪者にとって安心・安全な観覧環境を確保するとともに、オーバーツーリズム、観光公害等の課題がある中、地域が一体となって環境保全に取り組んで生きた事例等も踏まえながら、サステナビリティに留意した事業活動を推進することも重要となる。

そのためには、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえながら、防災・減災への備え、環境問題にも配意し、持続可能な地域の発展と共生に関する理念や取組などに関する幅広い知識が必要となってくる。

そこで、こうした知識を身に付けさせる教育課程として、次の選択必修科目を配置する。

1年次に「持続可能な社会」を配置し、持続可能な発展の理念、その理念の実践過程・歴史的展開過程、理念に基づく現代社会や地域社会の見方、持続可能な社会のあり方、地域社会における理念の実現方法等を理解させる。

2年次には「国際防災論」を配置し、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。

3年次には「兵庫の教訓を踏まえた防災」では、行政・教育・企業・ボランティア等の様々な取組を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。また、「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考え方、制度、政策について学ばせる。

上記の7科目から3科目以上を選択し、履修することとする。

を通じて災害に強い社会づくりを、「ジオパークと地域」では、地質・地形と文化・産業等との関係性や地域におけるジオパーク活動の意義等を、「コウノトリの野生復帰と地域」では、コウノトリの野生復帰が進展する但馬地域における健全な田園生態系の保全・再生等を、「地域資源の保全と活用」では、地域資源の発掘、保全、活用に関する基礎的な考え方を学ばせる。

b 地域関連科目（実践）

但馬地域をフィールドとする実習を通じて、地域を知り、考える実践科目を配置する。選択必修科目として、2年次に「地域創生実習」を配置し、但馬地域の自治体が抱える課題について解決への事業提案を行い、地域課題の解決や新たな発想に基づく地域運営活動に向け、地域創生に係る調査分析力や事業提案力を修得させる。

3年次に、「地域イノベーション実習」を配置し、芸術文化及び観光以外の地元企業をフィールドに課題解決策や新たな事業創造の提案を行うなど、イノベーション戦略の展開における課題解決に向けた事業創造提案を導出し、その過程において、事業を創造するプロフェッショナルとしての知識や技能、資質を修得させる。なお、「地域イノベーション実習」については、「地域イノベーション論」の履修を履修の条件とする。

加えて、選択科目として、4年次に「地域連携実習」を配置し、これまでに身に付けた地域に関する理論及び実践力を生かし、地域の自治体や企業等から公募した課題等の解決策を提案させる。

このように、地域をフィールドに現場で学ぶことができる教育課程を編成し、地域に視点を置いた見方、考え方、課題解決の図り方等を実践の中で身に付けることで、専門職業人としてより創造的な役割を果たす力を養成する。

【国際関連科目】

芸術文化と観光に直接関連がない情報、知見であったとしても、我が国を取り巻く国際情勢、グローバルな課題等を幅広く捉え、国際化の文脈の中で応用的に検討し、専門教育での学びをよりグローバルに発展させると同時に、専門職業人として創造的な役割を果たすことを目的に、展開科目としての国際関連系科目からなる教育課程を

こうした学びにより知見を身に付け、専門職業人としての視座から、誰もが負担なく、安心・安全に利用できるサステナビリティに配慮した環境を整える「安心・安全で持続可能な社会づくり」の実現に向け、創造的な役割を果たしていくものである。

編成する。

② グローバルな課題を幅広く捉え、認識する理論科目を配置

国境を越えて生起しているグローバルな問題の現状や課題を認識し、専門職業人として、インバウンド、アウトバウンドを通じ、事業エリアを拡げ、グローバルに展開し、また、国際的なネットワークを形成することで、発展的、応用的な展開力を培うために、国際情勢を学ぶ科目、国際的な防災、国際協力、環境等に係る理論科目を配置する。

選択必修科目として、1年次に「世界を知る」を配置し、世界をフィールドとするビジネス展開に向け、現在の世界を形づくっている政治経済、歴史、文化などをテーマに国際情勢を幅広く知り、国際的な知見を深めていく。

また、将来を見据え、国際的なビジネス展開及び世界を舞台にした創造活動等を進める中で、専門職業人として創造的な役割を果たしていくためには、世界規模で発生している災害や防災減災の取組、国際社会から求められている国際協力、取組や地球環境の課題や取組など、幅広い知識を身に付けていくことが重要となる。そこで、学生の関心や将来のキャリア形成に応じて、学びを深めることができるよう選択科目として次の理論科目を配置する。

2年次に配置する「国際防災論」では、世界各地で起こる自然災害、防災事情を学び、日本が世界に貢献できる防災・減災の取組について考え、ビジネスにおけるリスクマネジメント等につなぐ展開力を養う。「NPO・NGOと国際社会」では、国際関係の分析の枠組みと歴史的事例について学ばせ、国際関係を考える上で基礎となるものの見方、考え方を身に付けさせる。3年次に配置する「国際環境論」では、グローバル環境問題を読み解くための基礎知識、解決のための基本的考え方、制度、政策について学ばせ、世界を舞台に活躍するにあたって必要な基礎的な知識を身に付けさせる。

[展開科目の教育課程]

選択必修科目の配置	◎選択必修科目
<p>【展開科目】(多様性を理解し、相互に支え合う社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎世界を知る(グローバルな課題、多文化共生の理解) ◎地域の医療と福祉(地域の医療・福祉の現状と課題等を考察) <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域コミュニティ論(地域コミュニティの課題を理解) ◎NPOとNGOと国際社会(NPO等の運営と活動、役割を学修) <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域情報論(地域情報を解析、地域社会の実情を分析・理解) <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 3科目 以上 選択 </div>	
<p>【展開科目】(安心・安全で持続可能な社会づくりのための知識を身に付けさせる科目)</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な社会(持続可能な社会のあり方等を考察) ◎国際防災論(世界の防災事情を知り、防災・減災の取組を学修) <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎兵庫の教訓を踏まえた防災(震災の教訓を踏まえ災害への備えを学修) ◎ジオパークと地域(地域の環境を踏まえ、文化・産業等の活動を理解) ◎地域資源の保全と活用(地域資源の保全・活用に関する知識を修得) ◎カワリの野生復帰と地域(カワリと共生する地域の環境課題等を理解) ◎国際環境論(グローバルな環境問題を読み解く知識を修得) <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 3科目 以上 選択 </div>	

[展開科目の教育課程]

必修科目・選択必修科目の配置	●必修科目 ◎選択必修科目
<p>【展開：地域関連科目】(地域関連科目(理論・実践科目)①)</p> <p>《2年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域創生論(地域課題の探求) ◎地域創生実習(地方自治体における実践活動) <p>《3年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域イノベーション論(地域企業の持続的発展に向けた理論的考察) ◎地域イノベーション実習(地域企業での実践活動) <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 2科目 選択 </div>	
<p>【展開：国際関連科目】(国際関連科目(理論)①)</p> <p>《1年次》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎世界を知る(国際情勢、グローバルな課題の理解) 	

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

- (1) 臨地実務実習施設の概要における実習先の選定理由について、特に「地域イノベーション実習」においては全ての事業所が画一的に「イノベーションに取り組む企業を実践のフィールドとすることで、事業創造の提案に資する能力の修得が可能」と記載されているなど、実習内容に照らした事業所固有の具体的な選定理由が不明確なものが散見されるため、網羅的に確認の上、臨地実務実習の各科目の事業所ごとに明確にすること。

(対 応)

臨地実務実習施設の選定理由が明確になっていなかったことから、実習内容に照らした実習科目ごとの施設の選定理由について明確に説明する。また、設置の趣旨等について記載した書類に、本学共通の選定基準について追記する。

なお、このたびのご指摘を踏まえた対応を検討する過程において、新たに3施設を追加することとなったため当該施設も含め説明する。(施設番号 107: 旅行事業実習 1, 2、施設番号 108、109: 芸術文化観光プロジェクト実習 1~4)

(詳細説明)

本学の臨地実務実習施設については、将来にわたって継続的かつ安定的な実習先の確保につなげるため、本学の教育理念への理解等の各施設に共通して求める選定の基準を設けるとともに、各実習科目の実習内容に照らし必要となる能力の取得が見込まれる施設かどうかを踏まえ選定している。

各施設において共通して求める基準3点を以下に示す。

<各施設共通の基準>

- ① 本学の教育理念、教育内容に賛同するとともに、臨地実務実習を大学教育の一環として行うことに十分な理解を示していること。
- ② 本学の実習科目に相応しい高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うための必要な能力を有する実習指導者を配置できること。
- ③ 実習に際しては、実習指導者のみならず他の従業員、職員と連携した適切な指導や、場合によっては指導者の上席の者が学生からの実習に関する相談にも対応するなど積極的な協力姿勢を示していること。

これらに加え、実習科目毎の施設の選定理由について、実習内容に照らし示す。

<観光交通業実習 1, 2>

(実習内容)

【観光交通業実習 1: 1年次第4クォーター】

利用者視点と事業者視点との差異に気付き、観光交通業の業務遂行力の修得を到達目標とする。

実習施設では、旅客業務や予約業務など観光交通サービスの実務を通じて、観光交通業の仕

組みを理解し、地域における観光交通業の役割について理解を深める。

【観光交通業実習 2：2年次第4クォーター】

観光交通業実習 1 の学修を踏まえ、観光交通業の企画力の修得を到達目標とする。

実習施設では、旅客業務、予約業務のほか、ツアー企画業務などに従事することにより、地域の観光資源を探求し、着地型観光交通や観光地間周遊の現状と課題を理解し、地域における観光交通業の役割について理解を深める。

(選定理由)

観光交通業の業務遂行力の修得(実習 1)、企画力の修得(実習 2)に向け、観光交通業は地域の課題とも非常に密接な関係を有することから、地元の主たる公共交通機関である航空機、鉄道、バス事業に関係する施設を選定したものである。また、実習 1 では本学の教育課程の初期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であるか、実習 2 では本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する相応の指導、観光交通サービスの企画力修得が可能であるかを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
1	全但バス株式会社但馬空港事業所 (実習 1 のみ)	航空旅客及び手荷物取扱業
2	西日本旅客鉄道株式会社福知山支社 (実習 1, 2)	鉄道事業
3	京都丹後鉄道 WILLER TRAINS 株式会社 (実習 1, 2)	鉄道事業
4	全但バス株式会社 (実習 1, 2)	一般乗合旅客自動車運送事業
5	神姫観光ホールディングス株式会社 (実習 1, 2)	貸切バス事業の神姫観光バス(株)と旅行業の神姫バスツアーズ(株)の運営管理
6	大阪国際空港北ターミナル内航空旅客・手荷物取扱業務関連施設 (実習 2 のみ)	航空旅客及び手荷物取扱業

<旅行事業実習 1, 2>

(実習内容)

【旅行事業実習 1：2年次第2クォーター】

利用者視点と事業者視点の差異に気付き、旅行業の業務遂行力の修得を到達目標とする。

実習施設では、旅客業務や予約業務など旅行事業サービスの実務を通じて、旅行業の仕組みを理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める。

【旅行事業実習 2：3年次第2クォーター】

旅行事業実習 1 の学修を踏まえ、旅行業の企画力の修得を到達目標とする。

実習施設では、旅客業務や予約業務のほか、ツアー企画業務などに従事する

ことにより、地域の観光資源を探求し、着地型観光事業や観光地間周遊の現状と課題を理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める。

(選定理由)

旅行業の業務遂行力の修得(実習 1)、企画力の修得(実習 2)に向け、旅行事業者の中でも実習生の受け入れ人数に一定の余裕があり、幅広い旅行業務を取扱う大手の第 1 種旅行業者を中

心に選定した。また、実習1では本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であるか、実習2では本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の指導、旅行ツアーの企画力修得が可能であることを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
7	株式会社近畿日本ツーリスト関西 (実習1, 2)	旅行業
8	株式会社日本旅行 (実習1, 2)	旅行業
107	株式会社JTB 個人事業本部国内仕入商品 事業部西日本仕入商品企画部 (実習1, 2)	旅行業

<宿泊業実習1, 2>

(実習内容)

【宿泊業実習1：2年次第2クォーター】

宿泊施設での現場実習を行う。

宿泊産業の業務を体系的に理解するとともに、サービスの流れや各部門の関係性について論じることができ、宿泊産業における技能（業務遂行力）、志向・態度、コミュニケーション力といった基本的な力を身に着けることを到達目標とする。

【宿泊業実習2：2年次第4クォーター】

宿泊業実習1の学修を踏まえ、宿泊産業の業務の体系的な理解に磨きをかけつつ、ビジネスモデルを理解し、課題の発見や業務改善の観点をもって常に業務に取り組み、宿泊産業における知識・理解、技能（業務遂行力）、志向・態度、コミュニケーション力に加え、ビジョン形成力、イノベーション力、マネジメント力の修得を到達目標とする。

宿泊施設での現場実習に加え、実習の中で宿泊施設の新たなビジョンを構想しつつ、実現可能性の高い企画を考案していく実践力を養う。

(選定理由)

宿泊産業における業務遂行力等の基本的な力の修得(実習1)、宿泊施設の新たなビジョンの構想、実現性の高い企画を考案する実践力の修得(実習2)に向け、学生の移動の負担も考慮し兵庫県内の旅館、ホテルを中心に選定したものである。学生に幅広い選択肢を提供できるよう、大規模、中規模、小規模の施設規模のほか、温泉旅館、リゾートホテル、シティホテルなど宿泊客層の違いも考慮し選定している。特に、大学の地元の城崎温泉については、近隣であることに加え、団体客もターゲットにした旅館から家族的雰囲気の小規模な旅館まで様々な旅館があるほか、近年はインバウンドに力を入れ、多彩な客層を有していることから、多くの施設を選定している。このほか、本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応、施設運営のマネジメントに関する指導が可能であることを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
9	日和山観光株式会社ホテル金波楼 (実習1, 2)	旅館業 (中規模ホテル)
10	株式会社西村屋 西村屋本館 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
11	株式会社西村屋 西村屋ホテル招月庭 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
12	株式会社常盤 ときわ別館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
13	株式会社三木屋 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
14	株式会社古まん 千年の湯古まん (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
15	株式会社但馬屋 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
16	株式会社大西屋 大西屋水翔苑 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
17	株式会社ユラク 旅館湯楽 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
18	有限会社山本屋 山本屋旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
19	有限会社深山 深山楽亭 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
20	有限会社平位鮮魚 風月魚匠 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
21	株式会社つたや 旅館つたや (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
22	株式会社喜楽 城崎温泉 旅館 喜楽 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
23	泉都観光株式会社 泉都旅館 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
24	有限会社 大和屋 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
25	有限会社森津屋 森津屋旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
26	株式会社油筒屋 ゆとうや旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
27	有限会社まつや 旅館まつや (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
28	株式会社小林屋 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
29	有限会社やなぎ荘 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
30	株式会社しのめ荘 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
31	有限会社錦水旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)

32	有限会社おけ庄旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
33	有限会社三国屋 小宿 縁 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
34	有限会社いちだや旅館 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
35	有限会社大川旅館 和みの宿おおかわ (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
36	株式会社川口屋城崎リバーサイドホテル (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
37	有限会社芹 お宿 芹 (実習1, 2)	旅館業 (小規模温泉旅館)
38	株式会社 ME リゾート神鍋 神鍋温泉ブルーリッジホテル (実習1, 2)	旅館業 (中規模リゾートホテル)
39	株式会社 ME リゾート但馬 パークホテル白樺館 (実習1, 2)	ホテル業及びフィールドアスレチック等野外施設の運営 (中規模ホテル)
40	株式会社井筒屋 佳泉郷井づつや (実習1, 2)	旅館業 (大規模温泉旅館)
41	株式会社朝野家 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
42	アイアンドエフ・ビルディング株式会社 山陰湯村温泉湧泉の宿ゆあむ (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
43	株式会社とみや旅館 (実習1, 2)	旅館業 (中規模温泉旅館)
44	株式会社ホテルオークラ神戸 (実習1, 2)	ホテル業 (大規模国際観光ホテル)
45	株式会社 NESTA RESORT ネスタリゾート 神戸ホテルザ・パヴォーネ (実習1, 2)	リゾートホテル事業 (県内有数のリゾート施設)
46	ウェスティンホテル淡路リゾート&コンファレンス (実習1, 2)	ホテル業 (大規模リゾートホテル)

<デスティネーション実習：3年次第2クォーター>

(実習内容)

観光系事業について、実践的な職業体験を通して、その業種業態の意義や事業の仕組み、それら職業の価値について学ぶことで、観光系の職業に対する認識を深め、将来の進路についても考える契機を得ることを到達目標とする。

大学近郊の観光地の行政機関や第三セクター、観光協会などの民間事業者等における観光現場での体験をとおして観光系の職業についての理解を深める。

(選定理由)

3年次の配当科目であり、観光系職業への認識を深め、将来の進路についても考える契機を得るため、学生に幅広い選択肢を提示できるよう行政機関、民間事業者等から選定したものであるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の指導が可能であることを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
47	豊岡市環境経済部大交流課	地方自治体 観光政策、観光振興、観光資源の管理
48	養父市産業環境部商工観光課	地方自治体 商工業の振興、観光振興
49	朝来市産業振興部観光交流課	地方自治体 観光振興、観光PRの推進
50	香美町観光商工課	地方自治体 観光振興及び指導、観光資源開発
51	新温泉町商工観光課	地方自治体 商工業振興、観光振興
52	兵庫県但馬県民局地域政策室	地方自治体 地域課題への対応
53	兵庫県丹波県民局県民交流室	地方自治体 商工業・観光の振興
54	兵庫県中播磨県民センター県民交流室	地方自治体 地域振興、観光振興
55	日本航空株式会社地域活性化推進部	定期航空運送事業及び不定期航空運送事業、航空機使用事業
56	KDDI株式会社 渋谷ヒカリエ事業所	(個人向け) au ブランドで通信サービス等の日常を豊かにするサービスの提供 (法人向け) KDDI グループのアセットを活用し、デジタルトランスフォーメーションの支援 (海外事業) ICT ソリューション、個人向け通信サービスの提供
57	公益社団法人ひょうご観光本部	兵庫県内における国内外の人々による質の高いツーリズム活動の振興と持続的な発展を図り、もって地域の活性化に寄与する目的を達成するための事業の実施
58	一般社団法人せとうち観光推進機構	瀬戸内全体での観光マーケティング・プロダクト開発の推進
59	一般社団法人豊岡観光イノベーション	豊岡市、京丹後市のエリアの観光地マーケティング、ツアー企画、人材育成事業などの実施
60	一般財団法人関西観光本部	関西2府8県(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県)への誘客等を目指し、観光振興事業、文化振興事業及び情報発信事業等を実施

<観光資源実習：1年次第2クォーター>

(実習内容)

但馬地域の観光資源の魅力について具体的に述べることができ、実習先の海や山の自然環境に関する知識を身に付けると同時にそれらを活かした観光振興について考えることができるようになることを到達目標とする。

但馬地域の自然を利用した観光レジャーを体験するとともに施設の業務に従事することで観光資源の知識及び施設の運営ノウハウやホスピタリティ力を修得する。

(選定理由)

1年次の配当科目であり、但馬地域の自然を利用した観光資源をフィールドとした実習となるため、地元但馬を代表する観光資源である山(ハチ高原、若杉高原、神鍋高原)、と海(日

本海に面した山陰海岸国立公園)に関する施設を選定したほか、本学の教育課程の初期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であるかを踏まえ選定したものである。

施設番号	施設名称	主な事業概要
39	株式会社 ME リゾート但馬 パークホテル 白樺館	ホテル業及びフィールドアスレチック等野外施設の運営
61	若杉高原開発企業組合 若杉高原おおやスキー場事務所	スキー場運営・キャンプ場運営・温泉施設運営 等
62	アドバンス株式会社 アップかなべスキー場中央事務所	スキー場運営をはじめ、キャンプ場、熱気球、マウンテンバイク、グランピングなどのアウトドアを通じた地域の活性化
63	竹野スノーケルセンター	スノーケル、カヌーを中心とした体験プログラムによる優れた自然環境の利用の推進、自然景観や生物多様性への理解の促進及び国立公園のビジターセンターとして、館内展示等による周辺地域の自然情報の発信

<ホスピタリティ実習：2年次第4クォーター>

(実習内容)

観光サービス業としてのテーマパーク及びリゾート施設の役割や可能性を理解し、観光サービスの業務遂行力の修得を到達目標とする。

実習施設では、定型的なサービスの提供にとどまらず、主として人によるおもてなしを手段とする価値創造の重要性を理解し、サービスの担い手としての創意工夫を引き出す観光サービスの業務遂行力を修得するとともに、観光サービスマネジメントの仕組みと役割を理解し、現場が直面する課題と解決策について理解を深める。

(選定理由)

観光サービスの業務遂行力の修得に向け、国内外からの集客が見込める日本を代表するテーマパーク、地元兵庫県を代表するリゾート施設から選定したものであるほか、本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であるかを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
64	大型実習施設	テーマパークの経営・運営および不動産賃貸 等
65	株式会社 NESTA RESORT ネスタリゾート神戸アクティビティ施設	リゾート事業
66	大型実習施設	テーマパークの運営

<劇場プロデュース実習1, 2>

(実習内容)

【劇場プロデュース実習1：2年次第4クォーター】

劇場の初歩的な業務を実際に行うことができ、劇場組織、機構・設備、業務の基本について理解し、説明できるとともに、来場者や舞台関係者と前向きなコミュニケーション、劇場の地

域における役割について実例を挙げて説明できることを到達目標とする。

劇場現場での実務体験を通じて、劇場の仕組みを理解し、企画制作、広報・宣伝、地域との関わりなど、劇場・音楽堂等のソフト運営における基礎となる要素を体得し、地域における劇場の役割について理解を深める。

【劇場プロデュース実習2：3年次第2クォーター】

劇場プロデュース実習1の学修を踏まえ、劇場の業務を実際に行うことができ、劇場を使う際のお客様との基本的な打ち合わせ内容を理解し、実施することができるとともに、劇場のプログラムや役割を理解し、劇場関係者や来場者と適切なコミュニケーションをとることができ、劇場と地域との関係を観察し、企画を立てることができることを到達目標とする。

劇場現場における仕事をこなすだけでなく、社会において劇場が存在する意味を考えながら、劇場ができることを企画し提案できる視点を養う。

(選定理由)

劇場の業務、仕組みの理解(実習1)、劇場での企画立案(実習2)能力の修得に向け、学生の移動の負担を考慮し、県内の主たる劇場、ホールを中心に学生に幅広い選択肢を提供できるよう施設の規模や主たる公演内容等を考慮し選定したものである。また、実習1では本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であるか、実習2では本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の指導、施設を活用した事業の企画力の修得が可能であるかを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
66	大型実習施設	テーマパークの運営 (日本を代表するテーマパーク)
67	兵庫県立芸術文化センター	舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと 等 (大規模劇場)
68	兵庫県立尼崎青少年創造劇場	音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること ピッコロ劇団の運営等創造劇場の目的を達成するために必要な業務 等 (小規模劇場)
69	豊岡市立城崎国際アートセンター	舞台芸術(ダンス・演劇)に特化したアーティスト・イン・レジデンス (中規模劇場)
70	豊岡市立豊岡市民プラザ	市民の文化芸術創造活動の育成を図る事業 青少年の健全育成を図る事業 (小規模劇場)
71	神戸文化ホール	市民の生活文化活動及び芸術文化活動の振興 市民文化の振興に係る情報の収集及び提供 等 (大規模劇場)
72	神戸アートビレッジセンター	市民の生活文化活動及び芸術文化活動の振興 市民文化の振興に係る情報の収集及び提供 等 (小規模劇場)
73	伊丹市立演劇ホール(アイホール)	演劇、舞踊等の創造活動のために施設を利用させること 演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること 等 (小規模劇場)
74	ArtTheater dB 神戸	劇場の運営(新進芸術家育成事業、芸術文化による地域活性化事業 等) (小規模劇場)

75	こまばアゴラ劇場	小劇場ならではの企画・運営と公演の実施 年間を通して「鑑賞」「交流」「創造・発信」の場として、日本の「劇場文化」育成 (小規模劇場)
76	江原河畔劇場	劇団「青年団」の稽古・公演、若手カンパニーの滞在制作の支援、ワークショップなどの普及活動 「劇場文化」の育成を通して、地元商店街を中心とした地域活性化への寄与 (小規模劇場)
77	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施 (大規模劇場)
78	吹田市文化会館	音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること 文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること 等 (大規模劇場)

<文化政策実習：3年次第2クォーター>

(実習内容)

文化振興策の企画立案の基礎となる現状調査、住民調査、先進事例調査等を実施し報告書にまとめることができ、自治体文化政策の方針に沿った事業の企画案、予算案を作成できるようになることを到達目標とする。

但馬地域の自治体における文化政策の現状を分析し、新たな文化振興策を提案する。提案に際し、当該自治体の文化事業への参画、住民を対象とした調査、他都市の文化政策の事例調査等を行った上で、具体的な予算要求資料案を作成する。

(選定理由)

但馬地域における新たな文化振興策を提案できるよう、地元但馬の自治体の芸術文化施策の所管部署を選定したものであるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるかを踏まえ選定した。

施設番号	施設名称	主な事業概要
79	豊岡市コミュニティ振興部文化振興課	地方自治体 芸術文化の振興、文化施設の設置・管理・運営
80	養父市市民生活部公民館	地方自治体 公民館事業の企画・総括、公民館事業の実施、公民館の管理
81	朝来市まちづくり協働部芸術文化課	地方自治体 あさご芸術の森美術館の常設展、企画展、芸術講座、イベントなどの企画・実施
82	香美町生涯学習課	地方自治体 生涯学習、社会教育関係事業
83	新温泉町生涯教育課	地方自治体 生涯教育、芸術文化振興、スポーツ振興

<総合芸術文化実習：4年次第2クォーター>

(実習内容)

劇場のミッションや公共性について、地域特性や社会変化を踏まえて説明でき、公演制作業務だけでなく、普段行われている劇場管理業務（安全管理、保守点検、経理、委託業務など）についても説明できるとともに、課題や新たなニーズ等を発見する目的で、劇場内部だけでなく外部の関係者（プレイガイド、記者等）や地域住民とも、積極的にコミュニケーションする

ことができ、劇場芸術によって地域の魅力が再発見され、新たな価値が創出されるような企画の提案、劇場内外の状況を総合的に判断し、安全で最適な会場運営に向けて工夫・準備し、行動することができるようになることを到達目標とする。

劇場内外の業務をスタッフとともにに行い、新たなソフト事業、設備・機材といったハード活用の具体的な企画提案や運営、舞台技術や接客等の専門的な研修も経験することで、劇場運営に係る専門的な知識と技術を体得するとともに、社会包摂など時代の要請に応えるビジョンを描き、地域の発展を促すような企画、実施方法を考える実践的な力を養う。

(選定理由)

4年次の配当科目であり、本学の教育課程の最終段階にある学生に対する相応に程度の高い実務指導が可能であるかを踏まえ選定したほか、学生の移動の負担も考慮し、県内施設を中心に、大・中・小規模の施設を選定したものである。

施設番号	施設名称	主な事業概要
67	兵庫県立芸術文化センター	舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと 等 (大規模劇場)
68	兵庫県立尼崎青少年創造劇場	音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること ピッコロ劇団の運営等創造劇場の目的を達成するために必要な業務 等 (小規模劇場)
69	豊岡市立城崎国際アートセンター	舞台芸術(ダンス・演劇)に特化したアーティスト・イン・レジデンス (中規模劇場)
75	こまばアゴラ劇場	小劇場ならではの企画・運営と公演の実施 年間を通して「鑑賞」「交流」「創造・発信」の場として、日本の「劇場文化」育成 (小規模劇場)
76	江原河畔劇場	劇団「青年団」の稽古・公演、若手カンパニーの滞在制作の支援、ワークショップなどの普及活動 「劇場文化」の育成を通して、地元商店街を中心とした地域活性化への寄与 (小規模劇場)
77	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施 (大規模劇場)

<芸術文化観光プロジェクト実習1～4>

(実習内容)

【芸術文化観光プロジェクト実習1：1年次第2クォーター】

芸術文化と観光の双方の視点を生かした演劇祭(豊岡演劇祭、利賀フェスティバル、鳥の演劇祭)に係る実習を通じて、地域における芸術文化観光プロジェクトの全体像を把握し、企画・運営の仕方、住民および観客との関わり方等を知る。これによって国際的フェスティバルにおける芸術文化と観光との関連性を実感するとともに、両分野の連携に関する課題を発見し、その解決と新たな展開へ向けての視点を獲得する。具体的には運営のスタッフとして、国内外からの来場者や海外のアーティストの宿泊施設、移動手段における対応など、芸術文化および観光の実務を通じて演劇祭の全体像を把握する。

【芸術文化観光プロジェクト実習2：2年次第2クォーター】

芸術文化観光プロジェクト実習1において把握した全体像をふまえ、グループに分かれて基

礎的な知識・技能を学ぶ。具体的には、国際的な演劇祭の運営スタッフとして、個別公演の企画運営、招へい公演の調整、演劇鑑賞者の観光周遊を促進する広報宣伝業務等の実務を行う。また、中間時点で定期的に各グループが課題等を共有する場を設定し、芸術文化と観光の双方の視点を生かした技法についてアイデアを出し合う。これによって、芸術文化観光プロジェクトが生み出す新たな価値への理解を深め、スタッフワークの実践力の向上を図る。

【芸術文化観光プロジェクト実習3：3年次第2クォーター】

芸術文化観光プロジェクト実習2または海外実習で修得した基礎的な知識・技能を踏まえて、芸術分野および観光分野を関連させたプロジェクトに、企画運営スタッフの中心として参画する。これにより、芸術文化および観光の両分野に必要な知識と技能を修得し、さらに専門演習や将来の進路と結びつけ、自らの関心分野に即して新たな企画提案ができるように、専任教員が助言・指導を行う。

すなわち、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画する芸術文化観光プロジェクトに、その中心的運営スタッフとして参画し、実習1および実習2の実習生のコーディネートを行う。そこで得られた主体的な共創の経験をもとに、芸術文化と観光の双方の視点から新たな企画提案を行えるように導く。

【芸術文化観光プロジェクト実習4：4年次第2クォーター】

芸術文化と観光の双方の視点から芸術文化に磨きをかけ、それを観光に生かすことで地域活力の創出につながる実践能力を養う実習である。本プロジェクトに求められる能力は、演劇祭などの舞台芸術を観光のコンテンツとして活用することだけではない。この能力には、観光の視点に立って新たな芸術作品や企画を生み出す創造力も含まれる。

実習3では、実習指導者および実習施設職員が専任教員と協力して企画したプロジェクトの中心的運営を担った。その経験から得られた構想をもとに、実習4では、総合演習とも結びつけ、自らの関心と強みを生かし、芸術文化と観光の双方の視点を生かした新たな企画を実現するために、学生主体の実習を行う。

(選定理由：実習1～4)

いずれも第2クォーターの配置であり、当該時期に開催される国際的な演劇祭を中心に選定したものであるが、選定にあたっては地元自治体の関与等将来にわたる継続性、安定的な開催の可否についても考慮した。また、本学の教育課程の初期から最終段階にある学生に応じた実務指導が可能であるかも踏まえ選定したものである。

施設番号	施設名称	主な事業概要
84	豊岡演劇祭 (実習1, 2, 3, 4)	日本国内では類例を見ないフリンジ型(自主参加型)の国際的な演劇祭 フリンジ参加のカンパニーに対して豊岡市内の様々な空間を上演会場として提供
108	富山県利賀芸術公園 (実習1, 2, 3, 4)	舞台芸術等に関する企画、制作及び公演を行うこと。 舞台芸術等に関する研修及び普及啓発を行うこと。 舞台芸術等に関する国際交流及び地域間交流を行うこと。 その他、舞台芸術等の創造と振興に寄与する事業 等
109	鳥の劇場 (実習1, 2, 3, 4)	演劇の創作と国内外での公演に加え、様々な年代の立場の方との演劇創作、アウトリーチ活動、国際演劇祭の開催など多岐にわたる事業を展開

<地域創生実習：2年次第4クォーター>

(実習内容)

実習先地域の有する課題、社会課題を政策に転換するプロセス、実習先における地域創生の取組について理解できるとともに、事業や施策に関する調査・分析を実施し、改善提案等の企画立案ができ、実習先職員やその関与先との円滑なコミュニケーションの実践、自らの体験に基づき、独自の考察を加えたレポートの作成、レポートについて、実習先職員等を交えプレゼンテーションを実施できることを到達目標とする。

地域創生についての取組の視察や、活動への関与を通じて、地域の持つ課題や、課題に対応する地域創生の現実的な取組について学ぶとともに、最終的には取組内容について、独自の考察を加えたレポートを作成し、実習先に対してプレゼンテーションを実施する。

(選定理由)

地元但馬地域における地域創生の取組の理解、改善提案を行うことから、但馬地域を中心に地域創生に取り組む行政機関を選定したほか、本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導や課題提示への対応が可能であることを踏まえ選定したものである。

施設番号	施設名称	主な事業概要
52	兵庫県但馬県民局地域政策室	地方自治体 地域課題への対応
54	兵庫県中播磨県民センター県民交流室	地方自治体 地域振興、観光振興
85	豊岡市環境経済部環境経済課	地方自治体 移住定住の促進
86	豊岡市コウノトリ共生部農林水産課	地方自治体 農林水産業の振興、環境農業の推進
87	養父市市民生活部やぶぐらし課	地方自治体 移住定住対策
88	朝来市市長公室総合政策課	地方自治体 市行政施策の企画及び総合調整、定住・移住促進
89	香美町企画課	地方自治体 調整の総合企画・調整、地域振興事業、若者定住
90	新温泉町企画課	地方自治体 行政の総合計画、温泉保護及び利用
91	兵庫県丹波県民局丹波農林振興事務所	地方自治体 農林業の振興

<地域イノベーション実習：3年次第2クォーター>

(実習内容)

課題をイノベーションに転換するプロセス、実習先におけるイノベーションの取組や現実的課題について、理解できるとともに、必要があれば事業に関する調査・分析を実施し、改善提案等の企画立案、実習先経営者や社員、その関与先との円滑なコミュニケーションの実践、自らの体験に基づき、独自の考察を加えたレポートが作成でき、レポートについて、実習先経営者や社員を交えプレゼンテーションを実施できることを到達目標とする。

経営者や社員のイノベーションの取組の視察やヒアリングを行い、企業の組織風土やイノベーションに至る課題の発掘方法、イノベーションが創出できた理由やその成立プロセスなどについて、自らも企業の中で行動することによって学ぶとともに、最終的には取組内容について、

独自の考察を加えたレポートを作成し、実習先に対してプレゼンテーションを実施する。

(選定理由)

施設 番号	施設名称	主な事業概要	選定理由
92	株式会社絆工房	オリジナルオーダーユニフォーム製造・販売	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業である。</p> <p>従来チームオーダーユニフォームの印刷などを実施していたが、当時（7年前）、地域の人口減少に伴う需要減により売り上げが減少していたため、状況打開の手段として、「アウター用『アトピー用健康Tシャツ』の開発販売と昇華転写印刷商品の生産性向上事業」という事業計画を策定し、従来の地域内需要主体の事業から、域外広域にシフトをする取り組みを実施した。取り組みが地域外からも注目され、経済産業省 平成 25 年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」に採択され、兵庫県経営革新計画の承認(平成26年)も受けることとなった。域内型事業における需要の減少に対して、自社の経営資源を最大限に生かした課題発見と事業化のプロセス、実現後の現状について学ぶ実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
93	有限会社花房商店	しょうゆ、みそ、糰製品の製造販売	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、醤油・味噌・麴の生産技術を使った新製品開発などしょうゆ等の製造販売に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成25年)、第24回全国醤油品評会受賞、日本醤油協会長賞、全国醤油工業協同組合連合会長賞受賞という実績を有している。本施設では、伝統的な食品製造業(しょうゆ製造)である同社が、昔ながらの醸造方法で卵かけご飯専用のしょうゆを開発するなど、伝統の醸造法にこだわりつつ、時代にあった新商品の開発につなげるイノベーションを実現した点を、しょうゆの製造現場などでの実務を通じて理解することで、同社が経営革新計画を取得した経緯やプロセスを理解し、限られた経営資源の中で新商品を開発するための課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施のプロセスについての実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>

94	株式会社巴建設	建設業(土木・建設)、不動産業	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、従来の建設業、不動産業のノウハウと豊富な地域資源とを融合させたロハス生活提案と農地付き住宅の販売による定住促進をはかる新しいビジネスモデルの構築によるイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成23年)という実績を有している。本施設は、特に地域課題である耕作放棄地と人口減少の課題を解決する取り組みを行う中で、農業者との連携体制を確立し、建設廃材を肥料活用するリサイクル事業の立ち上げや農業移住者を獲得する等の評価を得ており、従業員と社長が共にディスカッションを重ね課題解決する手法を用い、地域に存立する建設会社がどのように課題を捉え、事業提案として転換していったかの事業化プロセスを学ぶとともに、学生が理解した地域課題から創出した事業提案について、社長・従業員からの評価を受けることで、事業構想能力の修得やプレゼンテーション能力の向上につながる実習が可能であるほか本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
95	株式会社 Teams	農産物製造販売・包装食肉販売・魚介類販売・一般酒類販売	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、地域の農産物を活用した加工品の開発への取組等に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成24年)、豊岡市農業経営改善計画の認定(平成24年)という実績を有している。本施設は、豊岡市内の企業が経営革新を行い、分社化した結果設立された農業生産法人である。耕作放棄地をはじめとする地域の社会課題を、農業を基軸として解決していくソーシャルビジネスを展開しており、同社の創業から現在に至るまでの経緯や、耕作技術の習得、販路拡大の手法などについて網羅的に知ること、ソーシャルビジネスを収益化させる手法について学べるほか、農村塾の運営事業を通じて、地域の関係者を巻き込んだ地域農業のあり方を学び、かつ塾の運営に対して企画立案することで、ソーシャルビジネスにおける事業企画立案能力の確立や、農業生産者等多く存在する利害関係者とのヒアリングを通じて、連携体で業務を遂行する</p>

			際のコミュニケーション能力を修得できる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。
96	株式会社トキワ	醗酵食品の製造および販売業	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、健康をキーワードに地域産品を商品化するなど醗酵食品の製造販売に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成13年)、但馬産業大賞(平成20年)、平成21年から5年間モンドセレクションで金賞を受賞するといった実績を有している。本施設は、百年以上続く老舗の「お酢や」として、地域と密着し、第二創業としての新製品開発を成功させている。経営革新計画を取得した「べんりで酢[*]」をケースに、当初の経営課題や、事業計画の立案方法、実際の事業推進状況(開発・製造現場)および事業を遂行している中での課題などを学ぶことに加え、市場調査プロセスを体感し、現在の事業環境における新製品企画構想を策定、経営者へのプレゼンテーションを実施することで、事業企画能力の修得や、プレゼンテーション能力の向上を目指す実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p> <p>※松葉蟹をより美味しく食べたいという要望に応じて生み出された新製品</p>
97	香住鶴株式会社	清酒製造並びに販売	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、ビン詰め時火入れ(殺菌)法変更による高品質化の実施等清酒の製造販売に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成25年)、但馬産業大賞の受賞(平成21年)という実績を有している。本施設は、直売所の運営や酒蔵見学の随時開催など、市場を意識した事業に取り組み、地域において中核的な位置付けの企業である。但馬杜氏による伝統的な酒造りの現場を体験することで地域資源についての理解を深め、経営幹部より日本酒業界における課題を学び、かつそこから創出された経営革新計画の取組みについて事業計画立案者より学ぶことで、酒造という伝統的な企業における経営革新の計画立案・推進方法について修得を目指すことに加え、若者の日本酒離れを課題として、販売促進方法を検討し、経営幹部へプレゼ</p>

			ンテーションすることで、改善提案能力やプレゼンテーション能力修得についての実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。
98	大徳醤油株式会社	しょうゆの醸造。魚醤の醸造。ドレッシングの製造販売。醤油加工品の製造販売。	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、地元資源を活用した新製品開発など醤油加工品の製造販売等に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(令和1年)、但馬産業大賞の受賞(平成23年)という実績を有している。本施設では、伝統的なしょうゆ製造の現場について学んだうえで、同社が経営革新の一環として取り組んでいる「このとり醤油※」や有機ノンオイルドレッシングなどをケースとして、限られた経営資源の中で新規事業を創出するための課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施のプロセスについて学び、その後これらの販促計画について検討することで、事業構想能力とプレゼンテーション能力の向上につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p> <p>※オーガニック「有機」にこだわったしょうゆ造りを行い、商品には有機JASマークを添付している。但馬地域で取組む「コウノトリ育む農法」にちなんだ「このとり醤油」と名付けて販売している。</p>
99	株式会社ピーナッツ	ホームページ制作・グラフィックデザイン・映像コンテンツ制作・システム開発など、情報発信・情報管理に関するサービスを提供	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、全国に向けて養父市の魅力や特産品を丸ごと発信するオリジナル通販サイト「やぶらぶウオーカー」を運営するなどホームページの制作等に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成28年)という実績を有している。本施設では、経営革新計画で承認を受けた「企業の生産性向上のための顧客管理システム」をケースとして、地域企業の課題事項についての理解を深め、課題解決手段としてのWEBサイト構築の有効性を知り、課題解決のパートナーとしてのコンサルティングスキルについても学ぶほか、本解決手法について、特定企業を題材として適用し、どのような販促立案をするかといった提案・プレゼンテーションを行うことで、提案能力・コミュニケーション能力・プレゼ</p>

			ンテーション能力修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。
100	株式会社オーシスマップ 青溪技術センター	航空写真測量、定測業務、調査・設計業務、固定資産関連・都市計画関連業務、GIS システム開発、その他システム開発	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、より使いやすく安価に地図を作成するシステム「スポットマッピング」の開発など測量業務等に係るイノベーションの実現により、但馬産業大賞の受賞（平成 22 年）という実績を有している。本施設は、デジタルマップで地図をペーパーレス化し、ドローンを用いた測量を行うことで、これまで不可能だった箇所の測量を可能にするなど、独自の技術開発で着実に業績を伸ばしてきた。実習では、商圏は但馬地域にとどまらず全国にわたる同社が、当地に存立し続ける意義理由について、創業者である会長から学び、地域創生において地域企業に期待されている付加価値創出の考え方について、会長との対話を通じて理解をするほか、地域外から売上げを確保できる新事業構想について学生主体で検討を行い、事業計画素案について会長から評価を受けることで、事業計画の素地になる課題抽出や、計画立案、プレゼンテーション能力の修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
101	株式会社かねいちや	旅館業、野外活動・スポーツ専用施設の運営	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、産学連携黎明期より、大学との産学連携に熱心に取組み、事業提案型のインターンシップを率先して取り入れてきた。また、スキー人口の減少という環境変化を地域でいち早く捉え、夏季の団体需要獲得に向けた設備投資を実施、通期の需要開拓における地域での先進事例となった。</p> <p>こういった施設運営等に係るイノベーションの実現により、新たに神戸市内の小学校からの団体ニーズを獲得するなどの成果をもたらした。</p> <p>外部の環境変化に対し、装置産業である企業が、どのように複数回の環境適合を実現したかについて、野外活動施設の運営等におけるイノベーションの現場での実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>

102	オクトー電器株式会社	自動車電装部品製造	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、自動車電装部品製造に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(令和1年)という実績を有している。本施設では、車部品向け樹脂成型といった新事業をケースとして、新製品分野へ進出するに至った課題や、課題を事業計画に転換したプロセス、競争優位を築くための事業計画のポイントなどを学ぶことで、製造業におけるイノベーション創出のタイミングの理解と実現方法について修得することに加え、社長が商工会等とのかかわりの中で実現してきた地域経済への貢献についてもヒアリングを実施し、企業のCSRの意義と必要な取り組みについて学ぶ実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
103	株式会社佳長	菓子製造販売業	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、異業種からスタートし、熟成により風味を出した高級えびせんべいの土産品で活路を開くなど菓子製造販売に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成18年)という実績を有している。本施設は、従来建設会社を運営していた経営者が大幅な業態転換によって、えびせんべいの製造・販売をはじめたものであり、実習内容としては、第二創業としてえびせんべいの製造を始める前の経営環境や外部環境について知り、事業計画の立案から事業化までのプロセスを知ること、第二創業において必要な事業計画策定の手法や実現における障壁などについて理解・修得につながる実習が可能である。さらに、同社は工場の増設も計画中であり、更なる新製品開発と新規顧客の開拓にも積極的であることから、学生から業態転換や新製品などの柔軟な提案を募り、プレゼンテーションを実施し、課題をイノベーションに転換するプロセスや改善提案企画能力の修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
104	米寅商店	魚肉練り製品製造販売	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の企業であり、近隣の特産品であるすっぽんのスープを練りこんだすっぽんちくわ等の新製品開発などによる魚肉練り</p>

			<p>製品の製造販売に係るイノベーションの実現により、兵庫県経営革新計画の承認(平成29年)という実績を有している。本施設では「すっぽんちくわ」をケースに、地域に埋没する地域資源をどのように見出し、自社の製品として開発、販路拡大に取り組んでいったかのプロセス(課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施)について、経営者から知り、実際の製造工程をみることで、どのように計画が実際の取組みに落とし込まれていったかについて学ぶ。加えてさらなる新製品を学生主体で検討し、経営者へプレゼンテーションを実施することで、現実的課題の理解促進や、改善提案の企画立案手法の修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
105	豊岡市商工会本部	<p>小規模事業者等の事業発展や地域の発展のために総合的な支援活動を行う</p>	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の団体であり、地元中小企業の経営支援等の取組により地域経済の活性化に導く役割を担っている。本施設は、中小企業の支援機関であり、地域総合経済団体でもある。小規模事業者支援法にある、企業との伴走型支援のモデル支援団体であることから、他の支援企業への指導経験も豊富であり、企業経営者の経営改善や経営革新等に向けた相談業務の実体験を通じ、イノベーションに転換するプロセスの修得につながる実習が可能である。また、大学のある地元企業を複数知ることにより、1企業ではなく地域全体の産業構造や多くの企業経営者とコミュニケーションすることが可能となり、体系的な経営支援業務を学ぶことができる。加えて、地域経済活性化の観点から特産品開発等の企画立案能力の修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。</p>
106	但馬信用金庫本店	<p>信用金庫法に基づく金融業務(預金、融資、内外国為替、代理業務、投資信託販売業務、保険販売業務、中小企業の事業支援ほか)</p>	<p>大学が所在する兵庫県但馬地域の金融機関であり、地元中小企業への経営支援等の取組により地域全体のビジネスの活性化を担っている。本施設は、地域に密着した金融機関であり、地域住民が起業家の応援を通して、地域活性化を目指す交流会形式のイベントを主催するなど、地域全体のビジネス活性化を担っている。その中で特に企業</p>

			支援に関する部門に特化して実習することで、企業経営者の資金調達や経営改善、経営革新等に向けた相談業務を通じ、イノベーションに転換するプロセスの修得につながる実習が可能である。また、大学のある地元企業を複数知ることにより、1企業ではなく地域全体の産業構造や多くの企業経営者とコミュニケーションすることが可能となり、地域に密着した中小企業支援事業を通じて、地域特性を活かした事業計画の企画立案能力の修得につながる実習が可能であるほか、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるため。
--	--	--	---

<舞台芸術実習B、D>

(実習内容)

【舞台芸術実習B：2年次第3クォーター】

表現者としての自立を目指し創作に臨むことができ、お互いを尊重して、集団での創作活動に臨むことができるとともに、表現者と観客が集う場の価値を認識し、高めることができ、近代とは何かを踏まえ、現代演劇について述べることを到達目標とする。

演劇制作にまつわるすべての職種において、誰もが主体的に全体の仕事にあたる創作環境を獲得し、集団による創作に臨む。多様な表現者と多様な観客とが、お互いを尊重して集うことのできる場としての演劇作品をつくる。

【舞台芸術実習D：3年次第3クォーター】

舞台芸術基礎実習の到達目標を礎にして、他の環境でもそれを応用することができ、海外の振付家や、日本で海外の舞踊に関わる人や事例について、具体的に述べることもともに、振付家に限らず、プロデューサー、舞台監督、制作スタッフなどと円滑にコミュニケーションを取ることができることを到達目標とする。

振付家の指示や既存の振付作品から動きを立ち上げ、それらの動きを再構成することで、新たなダンスシーンをつくり、プレゼンテーションする。

(選定理由)

第3クォーターに実施し、集団での創作活動に臨むことから大学の近隣に施設を確保する必要があり、学生の移動の負担等を考慮し選定したものである。また、実習Bでは、本学の教育課程の比較的早期段階にある学生に対する実務指導が可能であるか、実習Dでは、本学の教育課程の終盤に向かう学生に対する相応の実務指導が可能であるかを踏まえ選定したものである。

施設番号	施設名称	主な事業概要
70	豊岡市立豊岡市民プラザ (実習B, D)	市民の文化芸術創造活動の育成を図る事業 青少年の健全育成を図る事業
76	江原河畔劇場 (実習B, D)	劇団「青年団」の稽古・公演、若手カンパニーの滞在制作の支援、ワークショップなどの普及活動 「劇場文化」の育成を通して、地元商店街を中心とした地域活性化への寄与

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (131 ページ)

新	旧
<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(4) 臨地実務実習先の確保状況</p> <p>本学の実習受入を承諾した施設は、兵庫県のネットワークも活用しながら実習施設を開拓し、その結果、実習先として <u>109 施設</u>の承諾を得ており、全学生 320 人分の実習施設を確保している。</p> <p>実習施設は、兵庫県を中心に関西をはじめ、一部は首都圏や中国地方、<u>北陸地方</u>の施設からの承諾を受けている。</p> <p>兵庫県を中心とする<u>関西圏</u>の実習施設は、職業専門科目のうち、観光系 <u>62 施設</u> (延べ <u>107 施設</u>)、芸術文化系 <u>16 施設</u> (延べ <u>38 施設</u>)、国際系 (芸術文化と観光をつなぐ科目群) <u>1 施設</u> (延べ <u>4 施設</u>) に加え、展開科目 <u>22 施設</u> (延べ <u>24 施設</u>) である。また、遠隔地である首都圏の実習施設は <u>5 施設</u> (延べ <u>8 施設</u>)、中国地方の実習施設は <u>2 施設</u> (延べ <u>5 施設</u>)、<u>北陸地方の実習施設は 1 施設</u> (延べ <u>4 施設</u>) である。遠隔地に実習施設を設けた理由は、大都市圏において本社機能を有する施設で包括的かつ継続的に先進事例を実習する機会を確保することなどにより、例えば、観光系では全社的な商品造成業務やデータ分析などの業務、芸術文化系では継続した経営を行う東京の劇場において公演企画業務などに従事することが可能となるためである。</p> <p>【臨地実務実習施設の確保状況説明書 (別記様式第 7 号の 4 (その 1)) 参照】</p> <p>【臨地実務実習施設一覧 (別記様式第 7 号の 4 (その 2)) 参照】</p> <p>【臨地実務実習施設の概要 (別記様式第 7 号の 4 (その 3)) 参照】</p> <p><u>実習施設の選定にあたっては、将来にわたって継続的かつ安定的な実習先の確保につながるため、本学の教育理念への理解等の各施設に共通して求める選定の基準、各実習科目の実習内容に照らし必要となる能力の取得が見込まれるかどうかを踏まえ選定した。</u></p> <p><各施設共通の選定理由></p> <p>① <u>本学の教育理念、教育内容に賛同するとともに、臨地実務実習を大学教育の一環として行うことに十分な理解を示していること。</u></p> <p>② <u>本学の実習科目に相応しい高い識見</u></p>	<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(4) 臨地実務実習先の確保状況</p> <p>本学の実習受入を承諾した施設は、兵庫県のネットワークも活用しながら実習施設を開拓し、その結果、実習先として <u>106 施設</u>の承諾を得ており、全学生 320 人分の実習施設を確保している。</p> <p>実習施設は、兵庫県を中心に関西をはじめ、一部は首都圏や中国地方の施設からの承諾を受けている。</p> <p>兵庫県内の実習施設は、職業専門科目のうち、観光系 <u>67 施設</u> (延べ <u>111 施設</u>)、芸術文化系 <u>17 施設</u> (延べ <u>41 施設</u>)、国際系 (芸術文化と観光をつなぐ科目群) <u>1 施設</u> (延べ <u>4 施設</u>) に加え、展開科目 <u>22 施設</u> (延べ <u>24 施設</u>) である。また、遠隔地である首都圏の実習施設は <u>5 施設</u> (延べ <u>7 施設</u>)、中国地方の実習施設は <u>1 施設</u> (延べ <u>1 施設</u>) である。遠隔地に実習施設を設けた理由は、大都市圏において本社機能を有する施設で包括的かつ継続的に先進事例を実習する機会を確保することにより、例えば、観光系では全社的な商品造成業務やデータ分析などの業務、芸術文化系では継続した経営を行う東京の劇場において公演企画業務などに従事することが可能となるためである。</p> <p>【臨地実務実習施設の確保状況説明書 (別記様式第 7 号の 4 (その 1)) 参照】</p> <p>【臨地実務実習施設一覧 (別記様式第 7 号の 4 (その 2)) 参照】</p> <p>【臨地実務実習施設の概要 (別記様式第 7 号の 4 (その 3)) 参照】</p>

及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うための必要な能力を有する実習指導者を配置できること。

③ 実習に際しては、実習指導者のみならず他の従業員、職員と連携した適切な指導や、場合によっては指導者の上席の者が学生からの実習に関する相談にも対応するなど積極的な協力姿勢を示していること。

(略)

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

- (2) 実習先の実習指導者については、適切な指導能力を有する必要があるが、実務経験年数が少ない（特に少ないものでは2年）実習指導者のみの実習先も散見されるため、本学における実習指導者の考え方や妥当性を明確に説明し、必要に応じて実習指導者や実習先を適切に改めること。

(対 応)

臨地実務実習先の実習指導者の選任基準について、説明が不足していたため、具体的に説明する。また、設置の趣旨等について記載した書類に、実習指導者の選任に係る内容を追記する。

(詳細説明)

本学の実習指導者の選任基準について、実習指導者については、実習施設において当該職業分野に関する高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者を選定することとしている。

加えて、実習施設の選定に際しては、実習指導者のみならず他の従業員、職員と連携した適切な指導が可能であることを施設選定の基準としており、効果的な指導体制が取れるよう対応している。

地方公共団体の施設を実習先とする一部の実習科目では、実習指導者について、実務経験年数が2年の者のみを記載していた施設もあるが、入庁後2年といった行政経験が浅い者ではなく、係長以上という一定の行政実務経験、職責を有する者を配置しているほか、これらの施設においても実習指導者のみならず他の職員とも連携した指導体制をとることから、適切な指導能力を有する施設であると判断したものであるが、ご指摘を踏まえ、改めて精査したところ、関連する業務に係る経験年数が漏れていたため修正する。これにより、全ての施設で最低3年以上の経験年数を有する実習指導者の配置となった。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (133 ページ)

新	旧
<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(5) 臨地実務実習指導体制等 (略)</p> <p>②実習施設側 実習施設は、実習の目的や到達目標を踏まえ、実習施設に所属して当該職業分野に関する高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者を実習指導者として選定する。</p> <p>本学は実習指導者に対し、教育課程における実習の意義や実習方法、評価方法、学生の能力に応じた指導方法などの理解を深める機会を設けることにより、実習指導者の資質向上を図るとともに、各実習施設の水準の統一を図る。</p> <p>実習指導者は、実習実施計画書に基づき、実習環境を調整して実習指導するとともに、大学が定める評価様式に従い実習期間中の評価を行う。 (略)</p> <p>(11) 実習施設における指導者の配置計画 原則、実習指導者1名につき各学習の学生配置は5名程度とし、実習施設の実情に応じて協議のうえ決定することとする。実習指導者は、当該職業分野に関する高い識見及び概ね5年以上、最低でも3年以上の十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者の中から実習施設が選定する。 (略)</p>	<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(5) 臨地実務実習指導体制等 (略)</p> <p>②実習施設側 実習施設は、実習の目的や到達目標を踏まえ、実習施設に所属して当該職業分野に関する高い識見及び十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者を実習指導者として選定する。</p> <p>本学は実習指導者に対し、教育課程における実習の意義や実習方法、評価方法、学生の能力に応じた指導方法などの理解を深める機会を設けることにより、実習指導者の資質向上を図るとともに、各実習施設の水準の統一を図る。</p> <p>実習指導者は、実習実施計画書に基づき、実習環境を調整して実習指導するとともに、大学が定める評価様式に従い実習期間中の評価を行う。 (略)</p> <p>(11) 実習施設における指導者の配置計画 原則、実習指導者1名につき各学習の学生配置は5名程度とし、実習施設の実情に応じて協議のうえ決定することとする。実習指導者は、当該職業分野に関する高い識見及び十分な実務経験を有し、指導を行うために必要な能力を有する者の中から実習施設が選定する。 (略)</p>

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

- (3) 実習先の実習指導者に対しては、指導方法や評価方法に関する研修等を行う必要があるが、本学の具体的な取組の内容が示されていないため、明確に説明すること。

(対 応)

実習指導者への研修等については、実習指導者の質を確保するため、実習支援センターにおいて実習指導担当教員が、年1回、臨地実務実習先の指導者向けに実習内容や実習目的、指導方法などに関する研修会を開催することにしてはいたが、説明が不足していたため、具体的に説明する。また、設置の趣旨等について記載した書類に、実習指導者への研修等について追記する。

(詳細説明)

実習指導者への研修については、新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、隣地実務実習マニュアル【資料13】をもとに本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。

なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、実習科目の開講前までに実習施設担当教員が担当する施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能となる体制を構築するとともに、実習施設担当教員と指導者が日頃より緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。

実習期間中においても、実習施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。

さらに、実習支援センターでは、教育課程連携協議会や実習先などの意見を踏まえ、毎年実習マニュアルの見直しを行うなど実習の質の確保に努めることとしている。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (135 ページ)

新	旧
<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(8) 臨地実務実習施設との連絡体制 産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するために設置する教育課程連携協議会には、一部の<u>実習施設を含んでおり、同協議会から実習の見直しに関する意見を聴取するなど適切な体制を整えている。</u></p> <p><u>実習の見直し等による新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。</u></p> <p>なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、<u>実習科目の開講前までに施設担当教員が各施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能な体制を構築するとともに、施設担当教員と指導者が日頃より緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。</u></p> <p><u>実習期間中においても、施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。</u></p> <p>実習施設への巡回は、実習期間中に中間時点で1回実施し、最終日の報告時にも巡回するほか、実施施設からの要望に応じ巡回指導する。</p> <p>巡回指導時には、学生から実習の達成状況等について、実習が円滑に行われるために必要な事項を確認し、学生の精神面についても</p>	<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(8) 臨地実務実習施設との連絡体制 産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するために設置する教育課程連携協議会には、一部の<u>実習施設を含んでおり、同協議会から実習の見直しに関する意見を聴取するなど適切な体制を整えている。</u></p> <p>本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、<u>施設担当教員が実習施設に対し、実習前に実習内容、目的、到達目標、評価基準を十分に説明して適切な評価が可能な体制を構築する。</u></p> <p><u>本学の教員と実習施設の実習指導者は、緊密に連絡を取り合い実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整する。教員は、実習中の巡回指導時において実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。</u></p> <p>実習施設への巡回は、実習期間中に中間時点で1回実施し、最終日の報告時にも巡回するほか、実施施設からの要望に応じ巡回指導する。</p> <p>巡回指導時には、学生から実習の達成状況等について、実習が円滑に行われるために必要な事項を確認し、学生の精神面についても</p>

相談を受けるとともに、実習施設から実習状況を聴取して実習の充実を図る。

実習指導者は業務についての経験と知識を活用し、施設担当教員と連携しながら本学の提示する実習計画に基づき実習環境を整備し、他の職員との調整、実習中の評価を行う。

相談を受けるとともに、実習施設から実習状況を聴取して実習の充実を図る。

実習指導者は業務についての経験と知識を活用し、施設担当教員と連携しながら本学の提示する実習計画に基づき実習環境を整備し、他の職員との調整、実習中の評価を行う。

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

- (4) 臨地実務実習に際しては、学内での事前の準備や実習後の振り返りや総括といった適切な事前事後学習の実施が重要であるが、教育課程上で十分担保されているか不明確なため、臨地実務実習に係るカリキュラムマップや授業計画の詳細等を示して明確にし、必要に応じて適切に改めること。

(対 応)

臨地実務実習における事前事後学習について、説明が不足していたため、臨地実務実習に係る実習マニュアル及び臨地実務実習・連携実務演習等配置表【資料8、13】を示し、教育課程上で十分担保されていることを具体的に説明する。また、設置の趣旨等について記した書類に、本学の事前事後学習の取組に係る内容を追記する。

(詳細説明)

実習に際しては、事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。学内オリエンテーションでは、事前事後学習を含めた全体の日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個々人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促すこととする。

さらに、実習施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるよう事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせることとする。

実習終了後の事後学習では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、実習施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後にかけるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行う。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (132 ページ)

新	旧
<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(5) 臨地実務実習指導体制等 (略)</p> <p>①大学側</p> <p>実習は、教授、准教授、講師、助教、助手が科目毎に担当し、実習指導体制の構築、実習施設や実習指導者との緊密な連絡調整、事前学習や事後学習の内容を含む実習内容の計画や評価に関する役割を担う。</p> <p>上記の役割を担うため、科目担当教員の他に個々の実習施設毎に施設担当教員を少なくとも1名配置し、実習の事前準備の段階から事後における実習内容の改善策の検討まで一貫して同じ教員が同じ施設と連絡調整を行う体制を構築する。担当教員は実習の実施計画作成のための協議、事前学習や事後学習の指導、教育課程連携協議会の意見を踏まえた改善策の検討などを行う。</p> <p>実習に際しては、<u>事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。</u></p> <p><u>学内オリエンテーションでは、事前事後学習を含めた全体の日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促す。</u></p> <p>さらに、<u>施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるよう事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせる。</u></p> <p><u>実習終了後の事後学習では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を</u></p>	<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(5) 臨地実務実習指導体制等 (略)</p> <p>①大学側</p> <p>実習は、教授、准教授、講師、助教、助手が科目毎に担当し、実習指導体制の構築、実習施設や実習指導者との緊密な連絡調整、事前学習や事後学修の内容を含む実習内容の計画や評価に関する役割を担う。</p> <p>上記の役割を担うため、科目担当教員の他に個々の実習施設毎に施設担当教員を少なくとも1名配置し、実習の事前準備の段階から事後における実習内容の改善策の検討まで一貫して同じ教員が同じ施設と連絡調整を行う体制を構築する。担当教員は実習の実施計画作成のための協議、事前学修や事後学修の指導、教育課程連携協議会の意見を踏まえた改善策の検討などを行う。</p> <p>実習に際しては、<u>あらかじめ配付した実習マニュアルに基づき、事前指導では、実習受入施設と協議した内容を学生と面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が認識できるように指導して学修の準備を行わせる。</u>事後学修では、<u>実習で修得したことを今後に生かせるよう提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により指導する。</u></p>

見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後に生かせるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行う。

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

(5) 例えば「宿泊業実習1・2」や「地域イノベーション実習」のように、専任教員以外の助手のみが巡回指導を行う計画となっている科目が散見されており、指導体制として適切ではないため、是正すること。

また、例えば「旅行事業実習1」のように、巡回指導が助教のみで行われる科目が散見され、適切な実習指導体制であるか疑義があるため、妥当性を明確にし、必要に応じて指導体制を改めること。

(対 応)

巡回指導体制について、ご指摘を踏まえ検討を行った結果、より適切で効果的な実習指導体制となるよう、助教、助手を中心として行うのではなく、実習科目担当教員である教授、准教授、講師も含めた教員一丸で行うよう見直す。また、設置の趣旨等について記載した書類において、巡回指導体制の内容をあらためるとともに、臨地実務実習巡回指導計画表を修正する。【資料7参照】

(詳細説明)

一部の实習において、助手のみが巡回指導する科目が存在していた。具体には「宿泊業実習1・2」や「地域イノベーション実習」は、当初、助手のみが巡回指導を行うこととしていたが、ご指摘を踏まえ教授を配置した。

また、「旅行事業実習1」は、当初、助教のみが巡回指導を行うこととしていたが、ご指摘を踏まえ教授を配置した。

その結果、臨地実務実習においては、実習科目毎に教授・准教授・講師から1名に加え、少なくとも1名の助教を配置して1科目2名以上の教員を配置し、中間時点には主に実務家教員を中心に巡回指導を実施し、学生、教員、実習指導者の相互認識のもと一貫した指導を行う。

巡回指導は、実習現場の状況を直接把握し、より適切で効果的な指導体制となるよう、教授をはじめ助教以外の実習科目担当教員も含めた人員で巡回指導を行うよう見直す。また、実習後の検証体制について、各実習科目の責任教員たる教授、准教授を中心とし、実習科目担当教員間で各人の巡回指導の結果を踏まえた横断的な実習内容の検証体制をとることにより適切な実習指導体制を構築する。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (134 ページ)

新	旧
<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(6) 臨地実務実習水準の確保 (略)</p> <p>実習にあたっては、実習施設においては実習指導者を選任し、実習指導者と担当教員は実習内容を相互に綿密に打ち合わせるにより効果的な実習を実施する。実習中に学生から提出される日報、実習後に学生が行う報告、実習指導者の評価書、実習後の担当教員との事後面談等を踏まえ、実習担当の教員により最終的な成績を判定する。</p> <p>実習後には、実習施設毎に専任教員と実習指導者で実習全体を検証し、必要に応じて改善策を講じる。また、実習施設間の不均衡を是正するため、<u>各実習科目毎に専任教員たる教授、准教授を中心とし、実習科目担当教員間で各人の巡回指導の結果を踏まえた横断的な実習内容の検証を行い、必要に応じて改善することにより、実習水準の確保を図る。</u></p> <p>(略)</p> <p>(10) 教員の配置並びに臨地実務実習巡回指導計画</p> <p>各実習科目には、教授・准教授・講師から1名に加え、少なくとも1名の助教を配置して1科目2名以上の教員を配置する。</p> <p>各実習期間の中間時点で巡回指導を実施し、学生、教員、実習指導者の相互認識のもと一貫した指導体制を構築する。また、実習の巡回指導は、<u>各実習科目を担当する教員で行うこととし、一人あたり概ね5施設程度</u>を担当する。巡回にあたっては各施設への移動時間を減らし、巡回指導を長期化させないよう配慮する。巡回指導における移動手段は、原則として公共交通機関を使用することとし、必要に応じて自家用自動車を使用する。</p> <p>なお、具体的な実習の実施日程及び教員の巡回日程案は、毎年度、実習施設と協議のう</p>	<p>10 臨地実務実習の具体的計画 (略)</p> <p>(6) 臨地実務実習水準の確保 (略)</p> <p>実習にあたっては、実習施設においては実習指導者を選任し、実習指導者と担当教員は実習内容を相互に綿密に打ち合わせるにより効果的な実習を実施する。実習中に学生から提出される日報、実習後に学生が行う報告、実習指導者の評価書、実習後の担当教員との事後面談等を踏まえ、実習担当の教員により最終的な成績を判定する。</p> <p>実習後には、実習施設毎に専任教員と実習指導者で実習全体を検証し、必要に応じて改善策を講じる。また、実習施設間の不均衡を是正するため<u>横断的に実習内容を検証し、必要に応じて改善することにより、実習水準の確保を図る。</u></p> <p>(略)</p> <p>(10) 教員の配置並びに臨地実務実習巡回指導計画</p> <p>各実習科目には、教授・准教授・講師から1名に加え、少なくとも1名の助教を配置して1科目2名以上の教員を配置する。</p> <p>各実習期間の中間時点で巡回指導を実施し、学生、教員、実習指導者の相互認識のもと一貫した指導体制を構築する。また、実習の巡回指導は、<u>実務家教員を中心とした教員が実習施設を分担し、一人あたり概ね5施設程度</u>を担当する。巡回にあたっては各施設への移動時間を減らし、巡回指導を長期化させないよう配慮する。巡回指導における移動手段は、原則として公共交通機関を使用することとし、必要に応じて自家用自動車を使用する。</p> <p>なお、具体的な実習の実施日程及び教員の巡回日程案は、毎年度、実習施設と協議のう</p>

え決定することとし、臨地実務実習巡回指導計画表を作成して関係者に周知する【資料10-4】。

また、実習時期を第2クォーター及び第4クォーターに集中的に配置することにより、実習担当教員の教育研究活動に支障が生じないよう配慮する。

え決定することとし、臨地実務実習巡回指導計画表を作成して関係者に周知する【資料10-4】。

また、実習時期を第2クォーター及び第4クォーターに集中的に配置することにより、実習担当教員の教育研究活動に支障が生じないよう配慮する。

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

(6)「地域イノベーション実習」について、全般的に提示された実習先での実習により、科目の実習目的や到達目標に照らした効果がどのように得られるか不明確である。また、従業員数が少ない事業所や、会長職の実習指導者が設定される事業所など、効果的な実習が適切に行われるか疑義があるものが散見される。このため、実習を通じてどのように必要な能力を修得するのか、実習先ごとに具体的な実習内容を示して明確に説明し、必要に応じて実習先を改めること

(対 応)

地域イノベーション実習について、効果的な実習が適切に行われることの説明が不十分であったため、実習を通じて修得する能力及び実習先ごとに具体的な実習内容を示し、説明する。

(詳細説明)

地域イノベーション実習の目的は、専門職業人として企業を持続的な発展に導くイノベーションを創出する能力について、企業活動の中で行動することを通じて修得することであり、到達目標として、以下の点を掲げている。

【到達目標】

- ・課題をイノベーションに転換するプロセスについて、理解することができる。
- ・実習先におけるイノベーションの取組や現実的課題について、理解することができる。
- ・実習先経営者や社員、その関与先との円滑なコミュニケーションを実践できる。
- ・自らの体験に基づき、独自の考察を加えたレポートを作成できる。
- ・レポートについて、実習先経営者や社員を交えプレゼンテーションを実施できる。

実習内容について、各施設に共通する部分としては、それぞれイノベーションを実現した企業に出向き、経営者や社員のイノベーションの取組の視察やヒアリングを行い、企業の組織風土やイノベーションに至る課題の発掘方法、イノベーションが創出できた理由やその成立プロセスなどについて、自らも企業の中で行動することによって学ぶ。

実習においては、指示に基づきながらも、自らができることを考え、主体的に行動することによって、最終的には取組内容について、独自の考察を加えたレポートを作成し、実習先に対してプレゼンテーションを実施する。

いずれも地元の但馬地域に所在する小規模な企業であるが、兵庫県経営革新計画の承認を得るなど、イノベーションに積極的に取り組んでいる企業である。

(注)兵庫県経営革新計画とは、県内の中小企業者が、新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、新たな生産・販売方式の導入等の新たな事業活動を行い、経営の向上を図るビジネスプランのこと。

なお、ご指摘のとおり従業員数が少ない事業所(施設番号 93、95、98、99、101、104)や会長職の実習指導者(施設番号 93、98、101)が設定されている事業所があるが、従業員数が少なく小規模な

事業所ではあるものの、いずれの事業所も小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、現場業務に精通した会長を中心に熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されていることから、効果的な実習の実施は十分に担保されていると判断している。

次に、施設毎の具体的実習内容及び実習を通じてどのように必要な能力を修得するのかについて、以下に示す。

施設番号	施設名称	主な事業概要(従業員数) 実習指導者の職名	具体的な実習内容・ 実習を通じた能力の修得方法
92	株式会社絆工房	オリジナルオーダーユニフォーム製造・販売(17人) 代表取締役、営業課長	<p>本施設では、経営革新事業に採択された「アウター用『アトピー用健康Tシャツ』の開発販売と昇華転写印刷商品の生産性向上事業」をテーマに、新事業創出における課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施のプロセスについて、事業を構想した社長並びに推進主体であるデザイナーから学ぶことにより、イノベーション創出のプロセスを修得する。</p> <p>あわせて、最新の市場環境を踏まえた事業構想を学生主体で考案し、社長およびデザイナーからレビューを受けることで、ビジネスシーズの発掘能力と事業構想力の修得を目指す。</p>
93	有限会社花房商店	しょうゆ、みそ、糀製品の製造販売(8人) 代表取締役社長、代表取締役会長	<p>本施設では、伝統的な食品製造業(しょうゆ製造)である同社が、昔ながらの醸造方法で卵かけご飯専用のしょうゆを開発するなど、伝統の醸造法にこだわりつつ、時代にあった新商品の開発につなげるイノベーションを実現した点を、しょうゆの製造現場などでの実務を通じて理解することで、同社が経営革新計画を取得した経緯やプロセスを理解し、限られた経営資源の中で新商品を開発するための課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施のプロセスについて修得する。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、会長を中心に熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されていることから、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p>
94	株式会社巴建設	建設業(土木・建設)、不動産業(18人) 総合管理次長	<p>本施設は、従来の建設業等のノウハウと豊富な地域資源とを融合させたロハス生活提案と農地付き住宅の販売による定住促進をはかる新しいビジネスモデルの構築によりイノベーションを実現した。</p> <p>実習内容としては、豊岡市のまちづくりにおける課題を、地域に存立する建設会社がどのように捉え、事業提案として転換していったかの事業化プロセスを学ぶとともに、学生が理解した地域課題から創出した事業提案について、社長からの評価を受けることで、事業構想能力の修得やプレゼンテーション能力の向上を目指す。</p>

95	株式会社 Teams	農産物製造販売・包装食肉販売・魚介類販売・一般酒類販売(8人) 営業部長	<p>本施設は、豊岡市内の企業が経営革新を行い、分社化をした結果設立された農業生産法人である。耕作放棄地をはじめとする地域の社会課題を、農業を基軸として解決していくソーシャルビジネスを展開しており、同社の創業から現在に至るまでの経緯や、耕作技術の習得、販路拡大の手法などについて網羅的に知ることで、ソーシャルビジネスを収益化させる手法について学ぶ。また、農村塾の運営事業を通じて、地域の関係者を巻き込んだ地域農業のあり方を学び、かつ塾の運営に対して企画立案することで、ソーシャルビジネスにおける事業企画立案能力の確立や、農業生産者等多く存在する利害関係者とのヒアリングを通じて、連携体で業務を遂行する際のコミュニケーション能力の修得を目指す。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されており、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p>
96	株式会社 トキワ	醗酵食品の製造および販売業(89人) 代表取締役	<p>本施設は、百年以上続く老舗の「お酢や」として、地域と密着し、第二創業としての新製品開発を成功させている。同社では経営革新計画を取得した「べんりで酢※」をケースに、当初の経営課題や、事業計画の立案方法、実際の事業推進状況(開発・製造現場)および事業を遂行している中での課題などを学ぶ。加えて、市場調査プロセスを体感し、現在の事業環境における新製品企画構想を策定、経営者へのプレゼンテーションを実施することで、事業企画能力の修得や、プレゼンテーション能力の向上を目指す。</p> <p>※松葉蟹をより美味しく食べたいという要望に応じて生み出された新製品</p>
97	香住鶴株式会社	清酒製造並びに販売(40人) 製品部部長	<p>本施設は、直売所の運営や酒蔵見学の随時開催など、市場を意識した事業に取り組み、地域において中核的な位置付けの企業である。但馬杜氏による伝統的な酒造りの現場を体験することで地域資源についての理解を深め、経営幹部より日本酒業界における課題を学び、かつそこから創出された経営革新計画の取組みについて、事業計画立案者より学ぶことで、酒造という伝統的な企業における経営革新の計画立案・推進方法について修得することを目指す。さらに若者の日本酒離れを課題として、販売促進の方法を検討し、経営幹部へプレゼンテーションすることで、改善提案能力やプレゼンテーション能力の修得を目指す。</p>
98	大徳醤油株式会社	しょうゆの醸造。魚醤の醸造。ドレッシングの製造販売。醬	<p>本施設では、伝統的なしょうゆ製造の現場について学んだうえで、同社が経営革新の一環と</p>

		油加工品の製造販売(9人) 社長、会長	<p>して取り組んでいる「このとり醤油※」や有機ノンオイルドレッシングなどをケースとして、限られた経営資源の中で新規事業を創出するための課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施のプロセスについて学び、その後これらの販促計画について検討することで、事業構想能力とプレゼンテーション能力の向上を目指す。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、会長を中心に熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されていることから、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p> <p>※オーガニック「有機」にこだわったしょうゆ造りを行い、商品には有機JASマークを添付している。但馬地域で取組む「コウノトリ育む農法」にちなんで「このとり醤油」と名付けて販売している</p>
99	株式会社ピナーッツ	ホームページ制作・グラフィックデザイン・映像コンテンツ制作・システム開発など、情報発信・情報管理に関するサービスを提供(6人) 課長	<p>本施設では、経営革新計画で承認を受けた「生産性向上のための顧客管理システム」をケースとして、地域企業の課題事項についての理解を深め、課題解決手段としてのWEBサイト構築の有効性を知り、課題解決のパートナーとしてのコンサルティングスキルについても学ぶ。また、本解決手法について、特定企業を題材として適用し、どのような販促立案をするかといった提案・プレゼンテーションを行うことで、提案能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力などの修得を目指す。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されており、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p>
100	株式会社オーシマップ 青溪技術センター	航空写真測量、定測業務、調査・設計業務、固定資産関連・都市計画関連業務、GISシステム開発、その他システム開発(56人) 営業総務課課長	<p>本施設は、デジタルマップで地図をペーパーレス化し、ドローンを用いた測量を行うことで、これまで不可能だった箇所を可能にしている。商圈は但馬地域にとどまらず全国にわたる同社が、当地に存立し続ける意義理由について、創業者である会長から学び、地域創生において地域企業に期待されている付加価値創出の考え方について、会長との対話を通じて理解をする。その後、地域外から売上げを確保できる新事業構想について学生主体で検討を行い、事業計画素案について会長から評価を受けることで、計画の素地になる課題抽出や、計画立案、プレゼンテーション能力などについて修得することを目指す。</p>

101	株式会社かねいちゃ	<p>旅館業、野外活動・スポーツ専用施設の運営(6人)</p> <p>代表取締役会長</p>	<p>本施設は、スキー場に立地するホテルであるが、スキー人口の減少という環境変化を地域でいち早く捉え、夏季の団体需要獲得のため、大型体育館や、人工芝グラウンドなど、設備投資に積極的に取り組み、通期需要開拓における地域の先進事例となった。結果として、神戸市内の小学校からの団体ニーズを新たに獲得するなどの成果をもたらしている。</p> <p>スキー業界は需要変動が大きく、ブームから縮小へと大きく遷移をしたが、需要変化の推移と対応する同社の取組みについて、民宿から創業し事業を拡大した会長より学ぶことで、外部の環境変化に対応するイノベーションの策定方法と、事後の再変革の意思決定方法について修得を目指す。また、現在の地域の状況や商環境から、同施設がとりうる方策について、学生主体での検討を行い、提案実施、評価を受ける。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、会長を中心に熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されていること、会長は当地の商工会長の経験を活かし、産学連携黎明期より、大学との産学連携に熱心に取り組み、当時ではまだ珍しい事業提案型のインターンシップを率先して取り入れてきた経験を有するなど、イノベーションの実務指導を通じて、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p>
102	オクトー電器株式会社	<p>自動車電装部品製造(35人)</p> <p>施設1グループ課長</p>	<p>本施設では、車部品向け樹脂成型といった新事業をケースとして、新製品分野へ進出するに至った課題や、課題を事業計画に転換したプロセス、競争優位を築くための事業計画のポイントなどを学ぶことで、製造業におけるイノベーション創出のタイミングの理解と実現方法について修得する。加えて、社長が商工会等とのかかわりの中で実現してきた地域経済への貢献についてもヒアリングを実施し、企業のCSRの意義と必要な取組みについて学ぶ。</p>
103	株式会社佳長	<p>菓子製造販売業(40人)</p> <p>工場長</p>	<p>本施設は、従来建設会社を運営していた経営者が大幅な業態転換によって、えびせんべいの製造・販売をはじめた。</p> <p>実習内容としては、第二創業としてえびせんべいの製造を始める前の経営環境や外部環境について知り、事業計画の立案から事業化までのプロセスを知ること、第二創業において必要な事業計画策定の手法や実現における障壁などについて理解・修得することができる。</p> <p>さらに、同社は工場の増設も計画中であり、更なる新製品開発と新規顧客の開拓にも積極的であることから、学生から業態転換や新製品などの柔軟な提案を募り、プレゼンテーション</p>

			を実施し、課題をイノベーションに転換するプロセスや改善提案企画能力についても修得することができる。
104	米寅商店	魚肉練り製品製造販売(4人) 代表	<p>本施設は、近隣の特産品であるすっぽんのスープを練りこんだすっぽんちくわなど新製品開発にも取り組んでいる。</p> <p>実習内容としては、「すっぽんちくわ」をケースに、地域に埋没する地域資源をどのように見出し、自社の製品として取り組んでいったかのプロセス（課題抽出、市場把握、計画作成、計画実施）について、経営者から知り、実際の製造工程を見ることでどのように計画が実際の取組みに落とし込まれていったかについて学ぶ。加えてさらなる新製品を学生主体で検討し、経営者へプレゼンテーションを実施することで、現実的課題の理解促進や、改善提案の企画立案手法について修得する。</p> <p>なお、本施設は、小規模な事業所であるが、小規模企業の良さである企業活動全般を経験することができる環境にあるほか、熟練した従業員が連携して指導を行う体制が構築されており、効果的な実習の実施は十分に担保されている。</p>
105	豊岡市商工会本部	小規模事業者等の事業発展や地域の発展のために総合的な支援活動を行う(25人) 総務課課長補佐	<p>本施設は、中小企業の支援機関であり、地域総合経済団体でもある。小規模事業者支援法にある、企業との伴走型支援のモデル支援団体であることから、他の支援企業への指導経験も豊富であり、企業経営者の経営改善や経営革新等に向けた相談業務の実体験を通じ、イノベーションに転換するプロセスについて修得が可能である。</p> <p>大学のある地元企業を複数知ることにより、1企業ではなく地域全体の産業構造や多くの企業経営者とコミュニケーションすることが可能となり、体系的な経営支援業務を学ぶことができるほか、地域経済活性化の観点から特産品開発等の企画立案能力の修得が可能である。</p>
106	但馬信用金庫本店	信用金庫法に基づく金融業務(預金、融資、内外国為替、代理業務、投資信託販売業務、保険販売業務、中小企業の事業支援ほか)(115人) 事業支援部部長	<p>本施設は、地域に密着した金融機関であり、地域住民が起業家の応援を通して、地域活性化を目指す交流会形式のイベントを主催するなど、地域全体のビジネス活性化を担っている。</p> <p>その中で特に企業支援に関する部門に特化して実習することで、企業経営者の資金調達や経営改善、経営革新等に向けた相談業務を通じ、イノベーションに転換するプロセスをについて修得が可能である。</p> <p>大学のある地元企業を複数知ることにより、1企業ではなく地域全体の産業構造や多くの企業経営者とコミュニケーションすることが可能となり、地域に密着した中小企業支援事業を通じて、地域特性を活かした事業計画の企画立案能力の修得が可能である。</p>

【教育課程等】

1 2 <実習内容等が不明確>

臨地実務実習について、実習の質の担保の観点から、実習内容等が適切であるか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。

(7)「国際イベント実習」の実習先は豊岡演劇祭のみであり、将来にわたって継続的、安定的に実習先が確保されているか疑義がある。人材養成像や科目内容に照らすと、幅広に海外も含めた他の芸術祭等も実習先とすることが適当と考えられるため、実習先を適切に追加すること。

あわせて、本学の実習先の確保に向けた組織的な取組状況を明確にし、各実習科目の実習先が安定的に確保される見通しを説明すること。

(対 応)

国際イベント実習について、ご指摘を踏まえ、新たな実習先の確保及び安定的な実習先確保の見通しについて、説明する。

なお、「国際イベント実習」については、教育課程の見直しに伴い、「芸術文化観光プロジェクト実習」に名称を変更し補正申請を行う。

(詳細説明)

芸術文化観光プロジェクト実習の新たな実習先について、実施時期等踏まえ、幅広に海外も含めて検討した結果、豊岡演劇祭に加え、同時期に開催される富山県利賀芸術公園(富山県南砺市利賀村)及び特定非営利活動法人鳥の劇場(鳥取県鳥取市鹿野町)における国際演劇祭を追加することとする。

なお、海外の演劇祭については、学生の費用負担が大きいことなどから、将来的な追加候補として引き続き検討することとする。

また、芸術文化観光プロジェクト実習における今後の安定的な実習先の確保について、豊岡演劇祭については、実行委員会事務局が地元の豊岡市であること、本学設置者である兵庫県も実行委員会構成員となっていることから、継続性に問題のない推進体制となっている。また、利賀芸術公園における国際演劇祭では主催団体として富山県、南砺市が、鳥の劇場における国際演劇祭では鳥取県、鳥取市が共催団体として関わっていることに加え、いずれの演劇祭もこれまで10年以上継続した開催実績を有することから今後も安定的な実習先として確保できるものと判断している。今後も適当な実習先の確保に継続的に努める。

さらに、実習先の確保に向けた組織的な取組状況として、実習時における学生ならではの視点を生かした企画、実習先との交流、実習先と本学との共同研究につなげるなど、実習先と本学の双方にとってメリットがある取組を提案することで、実習センターを中心に緊密な連携体制を構築し、日頃より信頼関係を醸成し継続的かつ安定的な実習先の確保につなげていく。

(参考)

区分	概要	開催時期	来場者
利賀フェスティバル	「演劇の聖地」利賀で行われる世界レベルの演劇プログラム	8月下旬～9月上旬	約2万人
鳥の演劇祭	海外の劇団による舞台から地域の子どもたちによる催しまで、鳥取と世界をつなぐ芸術イベント	9月中旬	約3千人

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (62 ページ)

新	旧
<p>② <u>価値創造の能力、芸術文化創造・マネジメント能力及び観光ビジネス能力の3つの能力を養成する「相互アプローチ科目」</u> (略)</p> <p>b 職業実践科目</p> <p><u>芸術文化と観光の双方の知見を生かして、実習を通じて新たな価値を創造する実践力を身に付ける科目として、「芸術文化観光プロジェクト実習」を置く。国際的なアートフェスティバルをフィールドとして、外国人を含めたアーティストをはじめ、地域住民や観光客、地域の産業界、地方公共団体等と協働し、芸術文化と観光の知見を生かした魅力的なプロジェクトを仕立てていくプロセスに学生が主体的に関わっていく実習課程である。</u></p> <p><u>そのフィールドは、令和2年度から兵庫県豊岡市で毎年開催される「豊岡演劇祭」、富山県南砺市「利賀フェスティバル」、鳥取県鳥取市「鳥の演劇祭」であり、3つの国際演劇祭の中から選択し、その運営主体において臨地実務実習を行う。</u></p> <p><u>1年次には、必修科目として「芸術文化観光プロジェクト実習1」を配置し、2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」、3年次の「芸術文化観光プロジェクト実習3」、4年次の「芸術文化観光プロジェクト4」は、選択科目として学生のキャリア形成に向けた関心や興味に応じて履修するものとする。</u></p> <p><u>この実習課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「価値創造の能力」である「芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させる方策を考えることができる」人材を育成するための実践力を養成するコア科目群であり、重要な教育上の役割を担っている。</u></p> <p><u>1年次に配置する「芸術文化観光プロジェクト実習1」は、問題点を浮き彫りにしながら課題を正しく捉える「気づく」というコンセプトに沿って、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、国際的な演劇祭の運営スタッフとして、芸術文化及び観光の両面からプロジェクトの全体像を把握させる。</u></p> <p><u>2年次の「芸術文化観光プロジェクト実習2」では、あるべき姿を的確に描き、そ</u></p>	<p>③ <u>外国人と交流、協働しながら、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造する能力を身に付ける国際関連科目を配置</u> (略)</p> <p>b 国際関連科目 (実践)</p> <p><u>外国人と交流、協働しながら、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造する科目として、「国際イベント実習1」、「国際イベント実習2」、「国際イベント実習3」、「国際イベント実習4」を段階的に配置するとともに、海外の現場での実践力を身に付ける「海外実習」を配置する。</u></p> <p><u>この「国際イベント実習」は、外国人と交流、協働しながら、芸術文化及び観光が結びついた国際演劇祭をフィールドとする臨地実務実習であり、ディプロマ・ポリシーに掲げる「芸術文化と観光を生かし、地域の活性化につながる方策を考えることができる」人材を育成するために芸術文化及び観光分野の両分野をつなぐ実践科目として重要な教育上の役割を担っている。</u></p> <p><u>必修科目として1年次に配置する「国際イベント実習1」は、芸術文化及び観光の両分野に通じる知識・技能を学修させる教育課程であり、豊岡市が開催する国際的な演劇祭の運営スタッフとして国内外からの来場者や海外のアーティストの対応などの業務にあたり、演劇祭の全体像を把握し、自ら問題を発見する力を養う。</u></p> <p><u>選択必修科目として、2年次に配置する「国際イベント実習2」では、国際的なイベントの組み立て方、運営手法、住民との関わり方などイベント運営にあたっての基礎を学ばせる。3年次に配置する「国際イベント実習3」では、実際に国際的な演劇祭の企画運営に参画し、中心的なスタッフとして携わらせる。</u></p> <p><u>そして、4年間の集大成として総合科目の「総合演習」と関連付けて学修、研究を深めたい学生に対しては、4年次に選択科目として「国際イベント実習4」を配置する。この実習では、国際演劇祭での取組について、国際演劇祭において自らが企画立案するプロジェクトを実現するための方策を体験的に学修させる。</u></p>

の姿を実現するための適切なアプローチを
考える「考える」というコンセプトに沿っ
て、プロジェクトの全体像を踏まえ、芸術
文化分野及び観光分野の各実務に関する知
識・技能を身に付けさせ、プロジェクトが
生み出す新たな価値を認識させる。

3年次の「芸術文化観光プロジェクト実
習3」では、豊かな感性や発想力、専門的
な知識・技能を駆使して必要な対策等を創
造する「創る」というコンセプトに沿って、
プロジェクトの企画運営スタッフの中心的
な役割を担わせ、専門演習とも結び付け、
学生の関心に応じたテーマにつき、新たな
企画提案ができるよう、専任教員が助言指
導を行う。

そして、4年間の集大成として総合科目
の「総合演習」と関連付けて学修、研究を
深めたい学生のために、4年次の「芸術文
化観光プロジェクト4」の履修を配置する。
この実習では、プロジェクトの全体最適を
目指し、持続可能なプログラムに仕立てる
「生かす」というコンセプトに沿って、総
合演習とも結び付け、将来のキャリアイメ
ージを描きつつ、芸術文化及び観光の双方
の視点を生かし、実現可能な企画を考案さ
せる。

【教育課程等】

1 3 < 臨地実務実習における学内の支援体制等が不明確 >

臨地実務実習の実施に当たっては、実習支援センターを設置し、本センターにおいて実習計画の立案及び進行管理業務を行うとあるが、これらの詳細や、臨地実務実習に当たって本学としての支援体制が不明確である。また、実習先の継続的、安定的な確保の観点から、実習先に対する実習成果の還元など、本学における組織的なフォローアップ体制も不明確である。このため、実習支援センターの役割や運営方法等の詳細を示し、臨地実務実習に係る本学の支援体制や実習先へのフォローアップ体制を明確に説明すること。

(対 応)

臨地実務実習における組織的なフォローアップ体制としての実習支援センターの役割や運営方法等について、説明が不足していたため、ご指摘を踏まえ、具体的に説明する。また、設置の趣旨等について記載した書類に実習支援センターの内容を追記するとともに、実習支援センターの組織及び運営について、規程を添付する。【資料 14】。

(詳細説明)

1 実習支援センターの役割、運営方法

本学では、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い臨地実務実習を遂行できるよう、全学的な連携体制として実習支援センターを設置し、学生一人ひとりに対して丁寧かつ的確な対応を図ることとしている。

これは本学の目指す専門職業人の養成において、教育課程の根幹をなす臨地実務実習の重要性に鑑み、単独の組織として設置するものである。運営にあたっては、本学専任教員であるセンター長をトップに据え、各臨地実務実習科目に配置された実習担当専任教員及び常勤の専属事務職員が所属メンバーとして、教職員一体となって臨地実務実習に関する業務を遂行する。

2 本学の支援体制や実習先へのフォローアップ体制

臨地実務実習の実施に際しては、実習支援センターが中心となってその対応を進めていくこととなるが、具体の対応について以下に示す。

(1) 実習施設の開拓及び確保

新たな実習先の開拓については、実習支援センターが中心となって、各実習科目の専門分野に精通する専任教員のネットワークや産業界等からの参画を得た教育課程連携協議会、地元企業を熟知した地元金融機関等の協力を最大限生かし、教員、センター職員が連携して受入交渉を行い確保していく。実習先とは実習に先立ち大学と実習施設との間で合意した事項を両者間で実施協定書として締結する。

開講後は実習施設毎に実習施設担当教員を少なくとも1名配置する。緊密な連携体制を構築していくことで、日頃より信頼関係を醸成し継続的かつ安定的な実習先の確保につなげていく。

また、実習先を安定的に維持・確保していくために、実習先には実習成果について適切に報告した上、意見交換を行い、受入側のニーズや意見を踏まえた実習環境の改善に努める。

加えて、受入側には、次のようなメリットが想定される場所であり、かかるメリットが受入側に認知され、学生、実習先、地域にとって実益のある実習となるよう努める。

- ① 実習を通じて、芸術分野及び観光分野の専門高度な知見を有する教員とのネットワークを形成することができる。さらに、実習先の企業と大学が連携し、大学の有する研究リソースと有効に活用していくことも可能となり、双方がコラボレーションした新たなイノベーションの創出も期待できること。
- ② 実習先の企業が抱える課題に対して、学生や教員のアイデアを採り入れるなど、大学と一体となってその解決に取り組むことができること。
- ③ 実習により当該企業の認知度が向上する。また、実習を通じて企業側が学生と接触する中で、相互の理解が深まれば、新卒採用に向けて優秀な学生の確保につながること。
- ④ 実習生の受入は、職場の従業員に良い刺激を与え、指導を通じた相乗効果により、従業員自体のモチベーションを上げ、社内人材の育成に資するとともに、職務の改善や生産性の向上が期待できること。
- ⑤ 地域を支える人材育成に主体的に関わることで、地域の事業創出、地域課題の解決、消費の拡大、雇用の創出等につながる場所であり、地域に貢献する企業として認知され、企業信用度の向上等に資すること。

(2) 実習に関する研修会

新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。

なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、実習科目の開講前までに実習施設担当教員が各施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能な体制を構築するとともに、実習施設担当教員と指導者が日頃より緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。

実習期間中においても、実習施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。

(3) 実習先の選定

教育課程連携協議会の意見や学生の希望に基づき、臨地実務実習先を選定する。選定の手順は以下のとおり。

- ① 学生は履修する臨地実務実習科目について、履修登録の際に希望する実習先を登録するものとする。
- ② 実習支援センターは、臨地実務実習科目毎に希望者を抽出し、各科目の責任者たる実習担当専任教員に提示するものとする。
- ③ 実習担当専任教員は、学生の希望を考慮しつつ、実習場所への移動及び受入可能人数等を踏まえ実習先を決定する。1カ所の受入可能人数を超過する場合など、選定に際して学生とのヒアリングの実施、直近までのGPAの活用を行う可能性がある。
- ④ 実習先の決定を受け、実習支援センターは派遣実習生一覧及び実習生個人票を実習先に

送付する。

学生には、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うように指導するが、実習施設が遠隔地にあり移動が困難な場合は、宿泊日数が最低限になるよう配慮し、施設近隣の宿泊施設を実習支援センターが確保する。

(4) 実習計画の立案

実習支援センターでは、実習施設を選定した上で実習施設と連携し、実習時期、時間、人数、実習施設担当教員の巡回日、事前学習及び事後学習などについて、実習計画を立案する。

(5) 実習期間中の進行管理

実習施設担当教員と実習施設の実習指導者は、実習前より緊密に連絡を取り合い、指導方針、指導方法、評価方法を調整し、実習期間中は、日報による状況把握のほか、中間時点で1回、最終日にも1回の計2回の巡回指導、実習施設からの要望による適宜の訪問指導により、実習施設担当教員は実習状況を適切に確認する。

実習支援センターは、実習施設担当教員からの状況報告を受け、学生の参加状況、実習の進捗状況について全体の進行管理を行うものとする。

(6) 実習マニュアルの作成及び見直し

実習支援センターは、学生としての姿勢、態度、身だしなみ、個人情報保護や守秘義務、各種記録の取扱、事故対応、ハラスメント防止、その他報告・連絡・相談の徹底等、実習にあたっての注意事項をまとめた全学共通の実習マニュアルを作成し、毎年度の履修ガイダンス時に配布する。

実習水準を確保するため、適宜実習マニュアルを見直すこととする。

(7) 事前学習（学内オリエンテーション）及び事後学習（報告会）

実習に際しては、事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で、実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。学内オリエンテーションでは、日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個々人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促すこととする。

さらに、実習施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるよう事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせることとする。

実習終了後の事後学習では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、実習施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後に生かせるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行

う。

(8) 緊急時等の対応

実習期間中の事故や秘密漏洩の予防として、履修ガイダンス時の学内オリエンテーションで周知徹底を図ることとしている。事故に対する災害補償及び損害賠償については、大学入学時に全学生が保険に加入することにより、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等に対応する。万一、事故や情報漏洩が発生した場合は速やかに実習支援センターが対応のうえ、原因分析を行い、関係者間で情報共有し、再発防止に努めることとする。

なお、実習施設での事故、学生本人に係る事故等緊急を要する事態が発生した場合の連絡経路及び対応についても、実習マニュアルに記載し履修ガイダンス等で周知徹底を図る。なお、実習中における事故発生時の緊急連絡体制については、図10に示すとおり実習施設と大学の報告経路に従い、連携をとりながら迅速に対応することとする。

(9) 実習に関する学修相談及び教育補助

臨地実務実習に関する学生の様々な不安、心配、ハラスメントなどについて、普段より質問、相談を行いやすいよう実習支援センター内に相談窓口を設ける。

実習担当専任教員と連携し、不安等の払拭にあたるほか必要な教育補助を行っていく。

また、実習施設からの相談や要望も受け付け、実習担当専任教員と連携し実習がよりよい環境で実施されるよう対応していく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (138 ページ)

新	旧
10 臨地実務実習の具体的計画 (略)	10 臨地実務実習の具体的計画 (略)
<u>(15) 実習支援センター</u>	<u>(追加)</u>
<u>① 実習支援センターの役割、運営方法</u> 本学では、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い臨地実務実習を遂行できるよう、全学的な連携体制として実習支援センターを設置し、学生一人ひとりに対して丁寧かつ的確な対応を図ることとしている。 これは本学の目指す専門職業人の養成において、教育課程の根幹をなす臨地実務実習の重要性に鑑み、単独の組織として設置するものである。運営にあたっては、本学専任教員であるセンター長をトップに据え、各臨地実務実習科目に配置された実習担当専任教員及び常勤の専属事務職員が所属メンバーとして、教職員一体となって臨地実務実習に関する業務を遂行する。	
<u>② 本学の支援体制や実習先へのフォローアップ体制</u>	

臨地実務実習の実施に際しては、実習支援センターが中心となってその対応を進めていくこととなるが、具体の対応について以下に示す。

ア 実習施設の開拓及び確保

新たな実習先の開拓については、実習支援センターが中心となって、各実習科目の専門分野に精通する専任教員のネットワークや産業界等からの参画を得た教育課程連携協議会、地元企業を熟知した地元金融機関等の協力を最大限生かし、教員、センター職員が連携して受入交渉を行い確保していく。実習先とは実習に先立ち大学と実習施設との間で合意した事項を両者間で実施協定書として締結する。

開講後は実習施設毎に施設担当教員を少なくとも1名配置する。緊密な連携体制を構築していくことで、日頃より信頼関係を醸成し継続かつ安定的な実習先の確保につなげていく。

イ 実習に関する研修会

新たな実習先事業者の開拓や、人事異動等に伴う実習指導者の交替もあることから、毎年度当初に実習指導者・教員を対象とする「臨地実務実習研修会」を実習支援センターの主催により開催し、本学の理念や授業科目としての臨地実務実習のねらい、到達目標、成績評価の基準等について説明し、本学と実習指導者との認識の共有・向上を図ることとする。

なお、本学が実施する実習は、多様なステークホルダーを横断的に学修することにより実践力を修得するため、実習科目の開講前までに施設担当教員が各施設の実習指導者と面談し、より詳細に実習内容、目的、指導方法、到達目標、評価基準を説明、個別の研修を行うなど、適切な指導、評価が可能となる体制を構築するとともに、施設担当教員と指導者が緊密に連絡を取り合い、適宜実習全般の指導方針、指導方法、評価方法を調整することとする。

実習期間中においても、施設担当教員は巡回指導を行い、実習施設と情報交換し、十分な連携を図ることとする。

ウ 実習先の選定

教育課程連携協議会の意見や学生の希望に基づき、臨地実務実習先を選定する。選定の手順は以下の通り。

(ア) 学生は履修する臨地実務実習科目について、履修登録の際に希望する実習先を登録す

るものとする。

(イ) 実習支援センターは、各臨地実務実習科目ごとに希望者を抽出し、各科目の責任者たる実習担当専任教員に提示するものとする。

(ウ) 実習担当専任教員は、学生の希望を考慮しつつ、実習場所への移動及び受入可能人数等を踏まえ実習先を決定する。1カ所の受入可能人数を超過する場合など、選定に際して学生とのヒアリングの実施、直近までのGPAの活用を行う可能性がある。

(エ) 実習先の決定を受け、実習支援センターは派遣実習生一覧及び実習生個人票を実習先に送付する。

学生には、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うように指導するが、実習施設が遠隔地にあり移動が困難な場合は、宿泊日数が最低限になるよう配慮し、施設近隣の宿泊施設を実習支援センターが確保する。

エ 実習計画の立案

実習支援センターでは、実習施設を選定した上で実習施設と連携し、実習時期、時間、人数、施設担当教員の巡回日、事前学習及び事後学習などについて、実習計画を立案する。

オ 実習期間中の進行管理

施設担当教員と実習施設の実習指導者は、実習前より緊密に連絡を取り合い、指導方針、指導方法、評価方法を調整し、実習期間中は、日報による状況把握のほか、中間時点で1回、最終日にも1回の計2回の巡回指導、実習施設からの要望による適宜の訪問指導により、施設担当教員は実習状況を適切に確認する。

実習支援センターは、施設担当教員からの状況報告を受け、学生の参加状況、実習の進捗状況について全体の進行管理を行うものとする。

カ 実習マニュアルの作成及び見直し

実習支援センターは、学生としての姿勢、態度、身だしなみ、個人情報保護や守秘義務、各種記録の取扱、事故対応、ハラスメント防止、その他報告・連絡・相談の徹底等、実習にあたっての注意事項をまとめた全学共通の実習マニュアルを作成し、毎年度の履修ガイダンス時に配布する。

実習水準を確保するため、適宜実習マニュアルを見直すこととする。

キ 事前学習（学内オリエンテーション）及び事後学習（報告会）

実習に際しては、事前学習として、あらかじめ実習開始前の履修ガイダンスの場で、実習支援センターが実習マニュアルをもとに学内オリエンテーションを行う。学内オリエンテーションでは、日程や事務手続きに加え、学生としての姿勢、個人情報保護や守秘義務の重要性等を周知するほか、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた学生個々人の実習期間中の目標の設定、実習先の業務等に係るリサーチ等、実習先・実習内容にあわせた各学生の事前学習を促すこととする。

さらに、施設担当教員は、実習受入施設と協議した内容を、学生との面談形式により、実習の意義と業務内容を学生が深く認識できるように事前指導し、学生に臨地実務実習に係る実習計画書を作成させるなど適切に学修の準備を行わせることとする。

実習終了後の事後学修では、終了後に実習支援センターが主催し、終了報告会を学内で実施する。学生は他の学生の経験から新たな価値を見いだすとともに自身の成果を客観視する機会とするほか、実習指導者にも参加を促す。実習最終日における各施設での意見交換会とあわせ、実習受入体制のさらなる向上への契機とする。加えて、施設担当教員は学生が実習で修得したことを今後に生かせるよう各種提出書類や報告内容を通して、個々の学生の到達状況を把握し、実習担当専任教員間で共通認識を持った上で、個別面談などの方法により事後指導を行う。

ク 緊急時等の対応

実習期間中の事故や秘密漏洩の予防として、履修ガイダンス時の学内オリエンテーションで周知徹底を図ることとしている。事故に対する災害補償及び損害賠償については、大学入学時に全学生が保険に加入することにより、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等に対応する。万一、事故や情報漏洩が発生した場合は速やかに実習支援センターが対応のうえ、原因分析を行い、関係者間で情報共有し、再発防止に努めることとする。

なお、実習施設での事故、学生本人に係る事故等緊急を要する事態が発生した場合の連絡経路及び対応についても、実習マニュアルに記載し履修ガイダンス等で周知徹底を図る。なお、実習中における事故発生時の緊

急連絡体制については、図10（前掲）に示すとおり実習施設と大学の報告経路に従い、連携をとりながら迅速に対応することとする。

ケ 実習に関する学修相談及び教育補助

臨地実務実習に関する学生の様々な不安、心配、ハラスメントなどについて、普段より質問、相談を行いやすいよう実習支援センター内に相談窓口を設ける。

実習担当専任教員と連携し、不安等の払拭にあたるほか必要な教育補助を行っていく。

また、実習施設からの相談や要望も受け付け、実習担当専任教員と連携し実習がよりよい環境で実施されるよう対応していく。

【教育課程等】

1 4 <教育課程連携協議会の構成員や体制が適切か不明確>

教育課程連携協議会の構成員について、「職業」及び「協力」に位置付けられる者のほとんどが兵庫県庁の出身の者であり、観光や芸術文化に関する豊富な実務経験を有しているなど、適切な構成員か疑義があるため、専門職大学設置基準にも照らして構成員の妥当性を明確にし、必要に応じて構成員を改めること。

また、教育課程連携協議会の趣旨を踏まえ、本学において産業界及び地域と緊密に連携し、適切な運営が行える体制となっているか不明確なため、本学における協議会の運営体制の詳細を示して明確に説明すること。

(対 応)

ご指摘を踏まえ、専門職大学設置基準に従い教育課程連携協議会の職業、協力区分の構成員について見直す。実務の豊富な経験を有する構成員の追加、変更を行うこととし、産業界及び地域と緊密に連携できる適切な運営体制であることを説明する。また、設置の趣旨等について記載した書類を修正するとともに、教育課程連携協議会構成員名簿【資料 15】についてあらためる。

(詳細説明)

職業区分の構成員について、民間での実務経験等が豊富な構成員を新たに2名追加、1名を変更する。観光分野においては、旅行事業者出身で一般社団法人日本旅行業協会関西事務局事務局長の津留敦徳氏を新たに追加する。芸術文化分野においては、鳥の劇場の芸術監督であり、公益財団法人舞台芸術財団演劇人会議理事の中島諒氏を新たに委員に追加するとともに、公益財団法人兵庫県芸術文化協会からの構成員について、兵庫県職員出身の豊田幸雄氏に替え、同協会プロパー職員で芸術文化コーディネーターの田中弘子氏を委員とする。

また、協力区分の構成員についても、より現場での実務経験豊富な構成員とするため、兵庫県立芸術文化センターからの構成員について、兵庫県職員出身の山下英之氏に替え、同センタープロパー職員で事業部長の永富志穂子氏を委員とする。

さらには、このたびの見直しに際し、多様な視点で幅広い意見を教育課程に反映させる観点から、委員構成において女性の割合も考慮し、教職員区分の構成員について、小熊英国氏に替え、西崎(伊藤)伸子氏に、職業区分の構成員について、公益社団法人ひょうご観光本部の高橋幹雄氏に替え、同本部理事の城友美子氏を委員とすることとした。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類 (105 ページ)

新	旧
<p>7 教育課程連携協議会 (略)</p> <p>(2) 構成</p> <p>産業界が求める人材の専門性に係る動向、地域の産業振興の方向性、産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技能等を十分に把握・分析した上で、①専門課程の教育を展開するに相応しい授業科目を開発、開設すること、②カリキュラム、授業内容や方法を改善するなど不断に見直しを図ること等、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の意見を生かし、より実践的かつ専門的な職業教育の実施に努める。そのため、専門職大学設置基準第 11 条の規定に基づき、次のような構成員を選任している。</p> <p>なお、本専門職大学の教育課程連携協議会の構成員の任期は 2 年とする。</p> <p>[構成員] 以下の計 18 名</p> <p>① 学長が指名する教員その他の職員 (以下「教職員」という。) 2 名、</p> <p>② 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動する者の関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者 (以下「職業」という。) 4 名、</p> <p>③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者 (以下「地域」という。) 8 名、</p> <p>④ 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者 (以下「協力」という。) 4 名、</p> <p>⑤ 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者 (以下「その他」という。) 0 名</p> <p>(略)</p>	<p>7 教育課程連携協議会 (略)</p> <p>(2) 構成</p> <p>産業界が求める人材の専門性に係る動向、地域の産業振興の方向性、産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技能等を十分に把握・分析した上で、①専門課程の教育を展開するに相応しい授業科目を開発、開設すること、②カリキュラム、授業内容や方法を改善するなど不断に見直しを図ること等、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の意見を生かし、より実践的かつ専門的な職業教育の実施に努める。そのため、専門職大学設置基準第 11 条の規定に基づき、次のような構成員を選任している。</p> <p>なお、本専門職大学の教育課程連携協議会の構成員の任期は 2 年とする。</p> <p>[構成員] 以下の計 16 名</p> <p>① 学長が指名する教員その他の職員 (以下「教職員」という。) 2 名、</p> <p>② 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動する者の関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者 (以下「職業」という。) 2 名、</p> <p>③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者 (以下「地域」という。) 8 名、</p> <p>④ 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者 (以下「協力」という。) 4 名、</p> <p>⑤ 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者 (以下「その他」という。) 0 名</p> <p>(略)</p>

【教員組織等】

1 5 <臨地実務実習科目に必要な教員が配置されているか不明確>

臨地実務実習について、例えば「地域創成実習」は担当専任教員が講師以下であり、専門職大学設置基準に照らして適切な教員体制とは認められないため、是正すること。また、「国際イベント実習」や「宿泊業実習」及び「劇場プロデュース実習」は准教授以下の担当となっており、他の臨地実務実習科目と比較して教員体制が充実していないため、これらの科目の教員体制の妥当性を明確にし、必要に応じて教員体制を充実させること。

(対 応)

ご意見を頂いた「地域創生実習」の実習担当教員について、教授を新たに配置するよう是正する。また、当初申請時「国際イベント実習」の科目名称を改めた「芸術文化観光プロジェクト実習」、「宿泊業実習」及び「劇場プロデュース実習」の実習担当教員についても、教授を新たに配置するよう見直すことにより、より適切で効果的な実習指導体制に充実させた。

(詳細説明)

「地域創生実習」の担当専任教員が講師以下であり、適切な教員体制となっていないとのご意見を踏まえ、新たに教授を配置して是正する。

担当教員が講師以下の体制であった「地域創生実習」については、「地域創生論」等を担当する専任の教授を新たに配置し、教授1名、講師1名、助教1名、助手1名の教員体制とする。このほか、「地域連携実習」についても、「観光政策論」等を担当する専任の教授を新たに配置し、教授1名、講師1名、助教2名、助手1名の教員体制に見直す。

また、当初申請の「国際イベント実習」の科目名称を改めた「芸術文化観光プロジェクト実習」、「宿泊業実習」及び「劇場プロデュース実習」についても、新たに専任の教授を配置する。

各科目の対応状況を次のとおり説明する。

「芸術文化観光プロジェクト実習1」及び「芸術文化観光プロジェクト実習2」は、「デスティネーション実習」等を担当する専任の教授を新たに配置し、教授1名、准教授1名、講師4名、助教4名の教員体制とする。また、「芸術文化観光プロジェクト実習3」及び「芸術文化観光プロジェクト実習4」は、「デスティネーション実習」等を担当する専任の教授、「デスティネーションマネジメント論」等を担当する専任の教授の合わせて2名を新たに配置し、教授2名、講師3名、助教1名の教員体制とする。

「宿泊業実習」は、「観光サービスマネジメント論」等を担当する専任の教授、「観光政策論」等を担当する専任の教授の合わせて2名を新たに配置し、教授2名、准教授1名、助教1名、助手1名の教員体制とする。「劇場プロデュース実習」は、「アートマネジメント概論」等を担当する専任の教授を新たに配置し、教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名の教員体制とする。

これらの見直しを行うことにより、教授を中心として相互に連携を取り合い、より適切で効果的な実習指導体制を構築する。

【教員組織等】

16 <大学運営が適切に行われる教員組織体制となっているか不明確>

本学の実務家専任教員に学長予定者が位置付けられており、総合科目をはじめとする複数科目を担当することから、大学運営が支障なく行える組織体制となっているか不明確であるとともに、本学の学部長・学科長が示されておらず、大学運営の責任体制や管理体制が不明確なため、これらを踏まえた教員体制を妥当性も含めて明確にすること。

(対応)

学長が支障なく大学運営を行えるよう、担当科目数を削減する。

また、大学の管理運営体制を明示する。

(詳細説明)

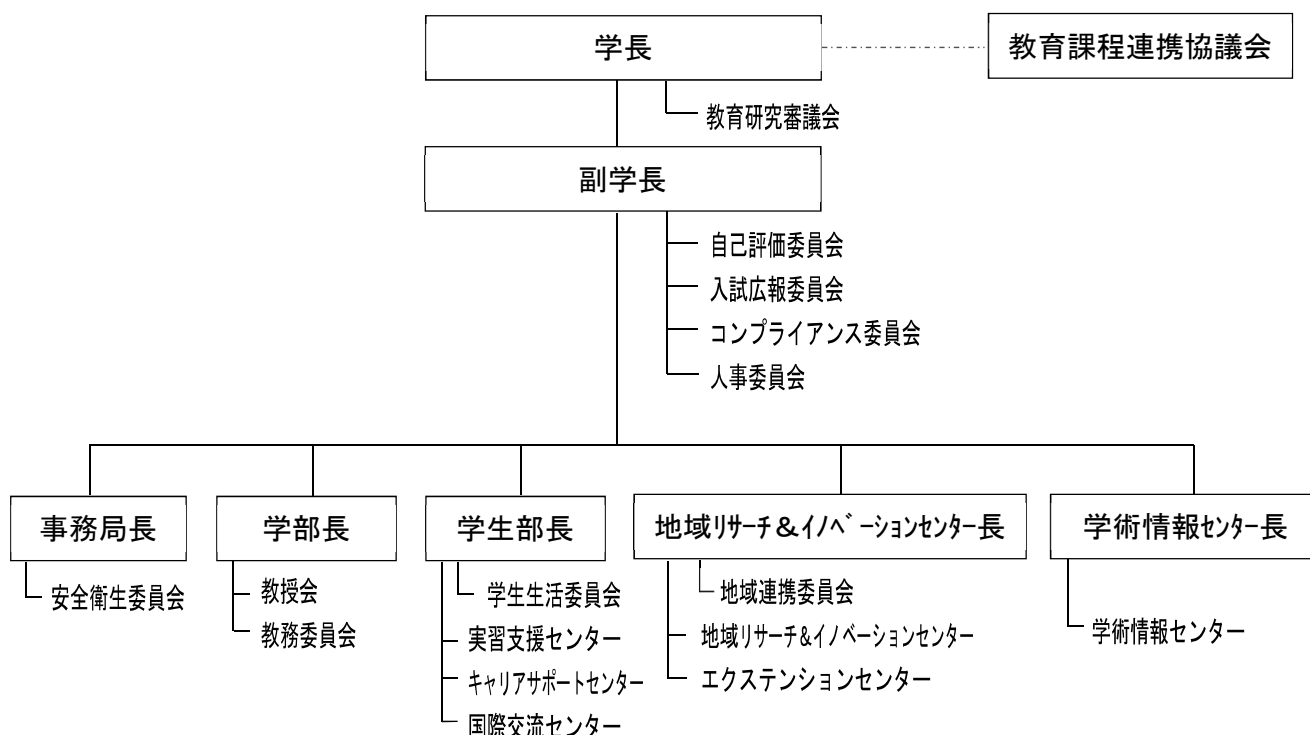
学長の担当科目数について、当初申請の6科目（コミュニケーション演習、芸術文化観光概論、演劇入門、舞台芸術入門、専門演習、総合演習）から、3科目（舞台芸術入門、専門演習、総合演習）の担当をはずし、3科目に削減する。

大学運営の責任体制については、学長が大学の最終責任者としての職務権限を有し、学長の下に学長を補佐し命により校務をつかさどる副学長、学部に関する校務をつかさどる学部長を設置する。

なお、学生総定員320人の1学部1学科であることから、学科長は配置しない。

その他、管理職として、学生に関する校務をつかさどる学生部長、地域連携に関する校務をつかさどる地域リサーチ&イノベーションセンター長、情報システム及び図書に関する校務をつかさどる学術情報センター長、大学事務をつかさどる事務局長を置く。

各幹部教職員が以下の各種委員会及びセンターを所管し、それぞれの執行責任を適切に果たす体制とする。



新	旧
<p>15 管理運営</p> <p>(略)</p> <p>(2) 管理運営組織</p> <p>大学運営の責任体制については、<u>学長が大学の最終責任者としての職務権限を有し、学長の下に学長を補佐し命により校務をつかさどる副学長、学部に関する校務をつかさどる学部長を設置する。</u></p> <p><u>なお、学生総定員320人の1学部1学科であることから、学科長は配置しない。</u></p> <p><u>その他、管理職として、学生に関する校務をつかさどる学生部長、地域連携に関する校務をつかさどる地域リサーチ&イノベーションセンター長、情報システム及び図書に関する校務をつかさどる学術情報センター長、大学事務をつかさどる事務局長を置く。</u></p> <p><u>各幹部教職員が以下の各種委員会及びセンターを所管し、それぞれの執行責任を適切に果たす体制とする。</u></p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[学長] --- B[教育課程連携協議会] A --- C[副学長] C --- D[教育研究審議会] C --- E[自己評価委員会] C --- F[入試広報委員会] C --- G[コンプライアンス委員会] C --- H[人事委員会] C --- I[事務局長] C --- J[学部長] C --- K[学生部長] C --- L[地域リサーチ&イノベーションセンター長] C --- M[学術情報センター長] I --- N[安全衛生委員会] J --- O[教授会] J --- P[教務委員会] K --- Q[学生生活委員会] K --- R[実習支援センター] K --- S[キャリアサポートセンター] K --- T[国際交流センター] L --- U[地域連携委員会] L --- V[地域リサーチ&イノベーションセンター] L --- W[エクステンションセンター] M --- X[学術情報センター] </pre> </div> <p>(略)</p> <p>イ 教授会</p> <p>教育研究に関する事項を審議するため、専任の教授、准教授により構成する教授会を設置する。</p> <p>教授会は、原則として月1回開催するものとし、<u>学部長が議長となり、会の運営を統括する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>15 管理運営</p> <p>(略)</p> <p>(2) 管理運営組織</p> <p><u>教学面においては、学長、副学長、学生部長、学術情報館長による管理運営体制とし、専任教員による教育研究審議会、教授会等を通じた教育課程の編成、教学指導を展開する。また、事務局局長以下の事務職員にあっては、ガイダンスや履修指導等を通じて教員と連携して学務をサポートしていく。</u></p> <p>(図追加)</p> <p>(略)</p> <p>イ 教授会</p> <p>教育研究に関する事項を審議するため、専任の教授、准教授により構成する教授会を設置する。</p> <p>教授会は、原則として月1回開催するものとし、<u>学長が議長となり、会の運営を統括する。</u></p> <p>(略)</p>

(是正事項) 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科

【名称、その他】

17 <大学名称、学部学科名称の妥当性及整合性が不明確>

本学の大学名称、学部・学科名称について、学問領域や学位名称の妥当性を踏まえた上で、適切な名称であるか改めて明確に説明すること。

また、本学の大学名称は「国際観光芸術専門職大学」とする一方で、学部・学科名は「芸術文化観光学部・芸術文化観光学科」とあり、名称が整合していない理由が不明確なため、これについて人材養成像や3つのポリシー及び教育課程の整合性を図った上で説明し、必要に応じて名称を改めること。

(対 応)

学問領域及び学位名称を踏まえ、大学名称について、学部・学科名称と合わせ、「芸術文化観光専門職大学」と改める。

(詳細説明)

本学の教育研究の対象とする学問領域は、審査意見1、2でも説明したとおり、「芸術文化観光」である。

したがって、学位名称を芸術文化観光学士（専門職）とし、学部・学科名称を芸術文化観光学部・芸術文化観光学科としている。

そこで、本学の教育研究の内容を示す大学名称について、学問領域、学位名称及び学部・学科名称との整合を図り、「芸術文化観光専門職大学」と改める。

なお、従前、「国際」を冠する大学名称としていたが、もとより芸術文化は国境を超えたものであり、また観光もインバウンド需要を前提としていることを踏まえ、この度の教育課程の見直しに際し、国際関連科目群を廃止したことから、あえて「国際」を冠する必要がないものと判断したところである。

新	旧
<p>3 大学、学部・学科の名称並びに学位の名称 (1) 大学の名称 <u>本学の教育研究の対象は、芸術文化観光である。</u> <u>大学の名称については、学修内容が具体的に表され、県民をはじめ多くの人々や社会から、本学の学修内容について理解されやすい名称とすべきことに配慮し、本学の理念や教育研究の内容を踏まえ、「芸術文化観光」を大学名称に付することとした。</u> <u>そこで、本学の名称は「芸術文化観光専門職大学」とする。</u></p> <p>なお、英語表記においても国際通用性を考慮しつつ、学問の領域となる「<u>芸術文化</u>」と「<u>観光</u>」とを学ぶ大学であることを示す名称「<u>Professional College of Arts and Tourism</u>」とする。</p> <p><u>芸術文化観光専門職大学</u> <u>Professional College of Arts and Tourism</u></p>	<p>3 大学、学部・学科の名称並びに学位の名称 (1) 大学の名称 <u>本学が行う職業専門教育は、「観光系」「芸術文化系」「国際関連」の3つの分野の科目群で構成され、これらの理論及び実践科目を学修することで、芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造する専門職業人を育成するものであることを踏まえ、大学の名称に学修内容が具体的に表され、県民をはじめ多くの人々や社会から、本学の学修内容について理解されやすいことに配慮し、大学名称を付することとした。</u> <u>そのため、まず、学修内容である「観光」「芸術文化」「国際」を名称に含める。</u> <u>「国際」については、「観光」「芸術文化」の双方に関わることから、大学名称の最初に置く。</u> <u>本学における「芸術文化」に関する教育課程は、文化施設等のアートマネジメント及びパフォーマンスアーツの創造活動を学修する。その内容を端的に表現するために、人間の活動を包括できる「文化」ではなく、アートマネジメント及びパフォーマンスアーツに関する学修領域を短くわかりやすく表わす「芸術」とする。</u> <u>これらのことを踏まえ、大学の名称は、「国際」を冠し、グローバルに活躍し、「観光」と「芸術」を結び付け、社会に新たな価値を創造する専門職大学として「国際観光芸術専門職大学」とする。</u> なお、英語表記においても国際通用性を考慮しつつ、「<u>観光</u>」と「<u>芸術</u>」を学ぶ大学であることを示す名称「<u>International Professional College of Tourism and Arts</u>」とする。</p> <p><u>国際観光芸術専門職大学</u> <u>International Professional College of Tourism and Arts</u></p>

【名称、その他】

18 <図書館の機能や図書の整備状況の詳細が不明確>

本学の図書室について、詳細なレイアウトや開館時期などが説明されておらず、妥当な機能を有しているか不明確なため、図書室の詳細を示して明確に説明するとともに、図書選定の方法や体制の詳細についても明確に説明すること。

また、本学の専攻分野にも照らすと、映像資料を十分備える必要があると考えられるが、本学の視聴覚資料の詳細が不明なため、詳細を示して整備状況の妥当性を説明し、必要に応じて適切に整備すること。

(対応)

図書室の詳細なレイアウト図(後掲)を追加するとともに開館時期、有する機能について説明する。また、図書の選定方法や体制、視聴覚資料の詳細を示して整備状況の妥当性を説明する。

(詳細説明)

1 図書室の施設内容について

図書室は、教育研究棟のエントランスホールに面する場所に、1階と2階の2層に渡って配置しており、閉架書庫については4階に整備をしている。図書室内には専用のエレベーターを設け、バリアフリー及び図書の配架等事務に配慮している。また、閉架書庫には大学の共用エレベーターによりアクセスできる。

2階部分ではラーニング・コモンズからもアクセスできるように動線計画をしており、図書室内の無線LANのネットワーク環境の整備と合わせて、学生が資料を検索し、検索した資料を持って閲覧席や図書室内にあるPBL室で議論することで、解決策の発見に至るような学修のできる、アクティブ・ラーニング空間として整備する。一方で、静かに学べる空間として図書室に隣接して外部の音が遮断される自習室を設けており、図書室開館中は学生が自由に利用できる環境を用意している。

図書室には、図書事務室(整理スペース含む)、レファレンスカウンター、レファレンス席10席を設け、閲覧席は134席(収容定員320人の4割以上)を用意する。

2 開館時期について

原則として、館内整理や台風等の災害に伴う休館を除き、長期間の休館は行わずに年間を通して開館する。図書室の開館時間は、授業実施期間中の平日は、9時から最終授業である8時限目(終了19時)終了後にも学生が利用できるよう21時まで開館する。土日祝及び夏季休暇期間は、9時から17時まで開館する。

3 図書の選定方法及び体制について

蔵書数は開架スペースに約37,000冊、閉架書庫に約79,000冊の合計約116,000冊分のスペースを用意している。開学時には新規蔵書数(うち外国書)約21,000冊(4,300冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約56種(21種)、新規学術雑誌のうち電子ジャーナル(うち外国書)約7種(7種)、視聴覚資料約70点を整備する。開学1年目に新規蔵書数(うち外国書)約9,000冊(1,800冊)、新規学術雑誌(うち外国書)約24種(9種)、視聴覚資料約30点を整備し、

完成年度までに順次追加収書していく。

なお、開学時までには揃える図書の選定については、教員採用予定者より授業に関連する図書のヒアリングを行い、各分野に必要な図書を整備する。

図書室の体制については、図書館サービスの充実を図るため、図書館司書、司書補などを必要に応じて配置する。

4 映像資料の整備について

映像資料としては、以下のとおり整備する。

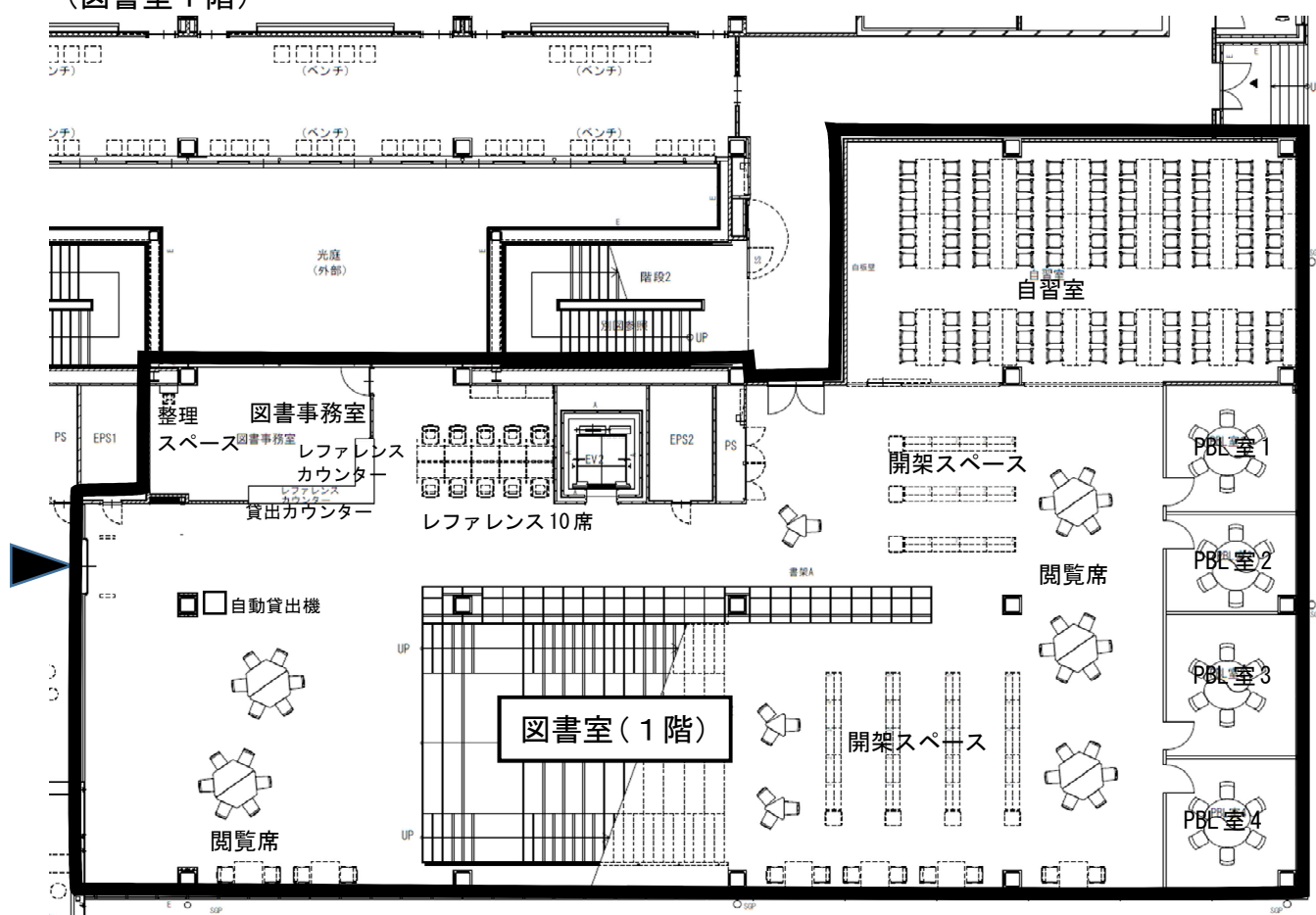
学生が視聴するにあたり、視聴機器を用意する。具体的には個人視聴用レファレンスを10席整備するとともに、グループで視聴する場合には図書室内のPBL教室での視聴も可能としているので、映像資料の視聴に対応可能な施設である。

整備する主な視聴覚資料は以下のとおり

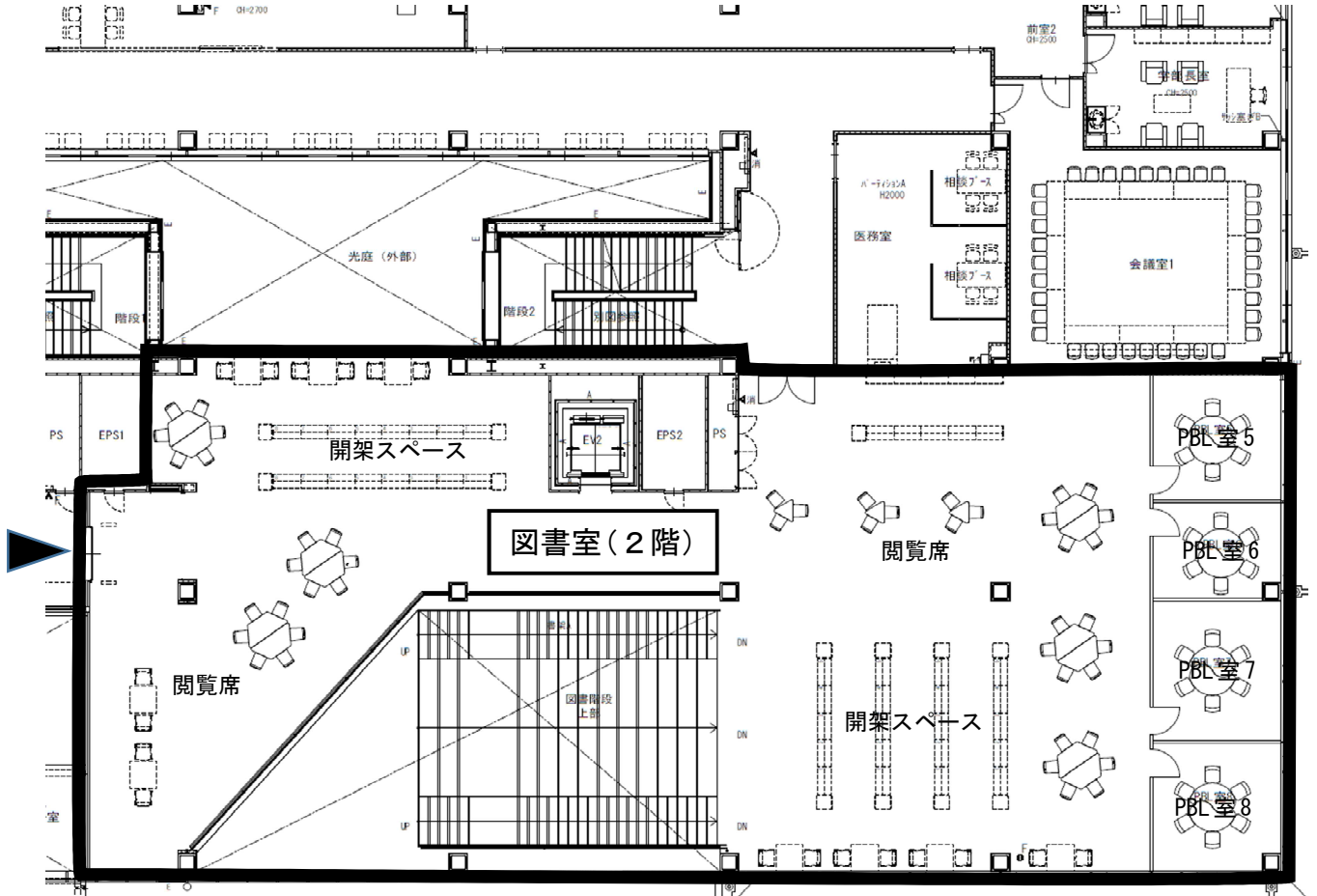
No.	タイトル	発売元
1	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS 白鳥の湖	新国立劇場バレエ団
2	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ライモンダ	新国立劇場バレエ団
3	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ドン・キホーテ	新国立劇場バレエ団
4	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS くるみ割り人形	新国立劇場バレエ団
5	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS アラジン	新国立劇場バレエ団
6	バレエ名作物語 新国立劇場バレエ団 オフィシャルDVD BOOKS ジゼル	新国立劇場バレエ団
7	三谷文楽『其礼成心中』Blu-ray PMMBD-01_01	(株)パルコ
8	NODA・MAP番外公演「赤鬼」初演版 TGC-016_01	株式会社カズモ
9	人形浄瑠璃文楽名演集 夏祭浪花鑑	NHKエンタープライズ
10	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 菅原伝授手習鑑 DVD-BOX	NHKエンタープライズ
11	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 義経千本桜 DVD-BOX	NHKエンタープライズ
12	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 仮名手本忠臣蔵 DVD-BOX	NHKエンタープライズ
13	NHKスペシャル デジタルリマスター版 映像の世紀 ブルーレイBOX 全11枚 21221AA	NHKエンタープライズ
14	平田オリザの現場15、もう風も吹かない	紀伊國屋書店
15	平田オリザの現場17、S高原から	紀伊國屋書店
16	平田オリザの現場18、御前会議(ヤルタ会談を併録)	紀伊國屋書店
17	平田オリザの現場19、砂と兵隊	紀伊國屋書店
18	平田オリザの現場20、東京ノート 6カ国語版	紀伊國屋書店
19	演劇1・2(想田和弘監督)	紀伊國屋書店
20	アンドロイド版 三人姉妹 青年団第69回公演 青年団+大阪大学ロボット演劇プロジェクト「新・平田オリザの現場1」(深田晃司監督)	ビデオメーカー
21	雅楽	MMC
22	能楽名演集 DVD-BOX I 全6枚 (1)能「鉢木(はちのき)」、(2)能「隅田川」、(3)能「頼政(よりまさ)」&能「弱法師(よろぼし)」、(4)能「井筒」、(5)能「黒塚」&能「葵上(あおいのうえ)」、(6)仕舞、独吟、一調、舞囃子集	NHKエンタープライズ
23	能楽名演集 DVD-BOX II 全6枚 (1)能「葵上」&能「実盛」、(2)能「鞍馬天狗・白頭」&能「恋重荷」、(3)能「羽衣」&能「綾鼓」、(4)能「通小町」&能「鶴」、(5)仕舞「実盛」、仕舞「頼政」ほか、(6)狂言「木六駄」&狂言「武悪」	NHKエンタープライズ
24	能楽名演集 DVD-BOX III 全3枚 (1)能「卒都婆小町 一度之次第」&半能「松虫 勘盃之舞」、(2)能「俊寛」&能「狸々乱」、(3)能「楊貴妃」&能「屠囃子 草紙洗小町」	NHKエンタープライズ
25	能楽名演集 DVD-BOX IV (1)能「松風～見留」、(2)能「安宅」、(3)能「熊野～読次之伝・村雨留」、(4)能「羽衣～彩色之伝」、(5)狂言「木六駄」、(6)狂言「關罪人」、(7)狂言小舞「通圓」	NHKエンタープライズ
26	能楽名演集 狂言 (1)狂言「木六駄」大蔵流 茂山弥五郎 茂山千五郎、(2)狂言「武悪」和泉流 野村万蔵、(3)狂言「見物左衛門」和泉流 野村万蔵	NHKエンタープライズ
27	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 菅原伝授手習鑑 DVD-BOX 全4枚	NHKエンタープライズ
28	人形浄瑠璃文楽名演集 義経千本桜 DVD-BOX 全4枚	NHKエンタープライズ
29	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 仮名手本忠臣蔵 DVD-BOX 全6枚	NHKエンタープライズ
30	人形浄瑠璃文楽名演集 通し狂言 妹背山婦女庭訓 DVD-BOX 全5枚+CD1枚	NHKエンタープライズ
31	人形浄瑠璃文楽名演集 異途の飛脚	NHKエンタープライズ
32	人形浄瑠璃文楽名演集 夏祭浪花鑑 DVD2枚	NHKエンタープライズ
33	人形浄瑠璃文楽名演集 新版歌祭文	NHKエンタープライズ
34	人形浄瑠璃文楽名演集 摂州合邦辻・加賀見山旧錦絵	NHKエンタープライズ
35	人形浄瑠璃文楽名演集 生写朝顔話・花上野誉碑	NHKエンタープライズ
36	人形浄瑠璃文楽名演集 近江源氏先陣館・平家女護鳥	NHKエンタープライズ
37	人形浄瑠璃文楽名演集 艶容女舞衣・染模様妹背門松	NHKエンタープライズ
38	人形浄瑠璃文楽名演集 伽羅先代萩・本朝廿四孝	NHKエンタープライズ
39	人形浄瑠璃文楽名演集 彦山権現誓助剣・勸進帳	NHKエンタープライズ

40	歌舞伎名作撰 第一期 ○勸進帳 ○野田版 研辰の討たれ ○一谷嫩軍記 熊谷陣屋 ○義経千本桜 川連法眼館の場 奥庭の場 蔵王堂花 矢倉の場 ○天衣紛上野初花 河内山 ○白浪五人男 浜松屋の場から滑川土橋の場まで ○封印切 ○伊勢音頭恋 寝刃 ○藤娘・保名・鷺娘 ○寺子屋 ○達陀・二人権久 ○隅田川・英執着獅子 ○十種香・建礼門院 ○ヤマト タケル ○一本刀土俵入 ○勸進帳(モノクロ)	丸善出版
41	古典落語名作選 大全集 其の一(古今亭志ん生(五代目)、古今亭今輔(五代目)、桂 文治(十代目)、三遊亭圓彌) 其の二(三遊亭圓生(六代目)、三笑亭可楽(八代目)、三遊亭圓歌(三代目)、入船亭扇橋(九代目)) 其の三(三遊亭金馬(三代目)、三遊亭圓遊(四代目)、林家正蔵(八代目)、桂 歌丸) 其の四(春風亭柳橋(六代目)、金原亭馬生(十代目)、桂 小南(二代目)、橋家圓蔵(八代目)) 其の五(三遊亭圓生(六代目)、雷門助六(八代目)、春風亭柳朝(五代目)、三笑亭夢楽)	NHKエンタープライズ
42	残菊物語	松竹
43	新国劇 極付 国定忠治	NHKエンタープライズ
44	シアターゴーアーズコレクション「炎の人ゴッホ小伝」	株式会社カズモ
45	ゲゲゲのげ〜逢魔が時に揺れるブランコ	M M C
46	ふたたびの恋	パルコ
47	シェイクスピア・ソナタ	パルコ
48	夏ホテル	パルコ
49	はだかの王様	NHKエンタープライズ
50	ユタと不思議な仲間たち 東北特別招待公演	NHKエンタープライズ

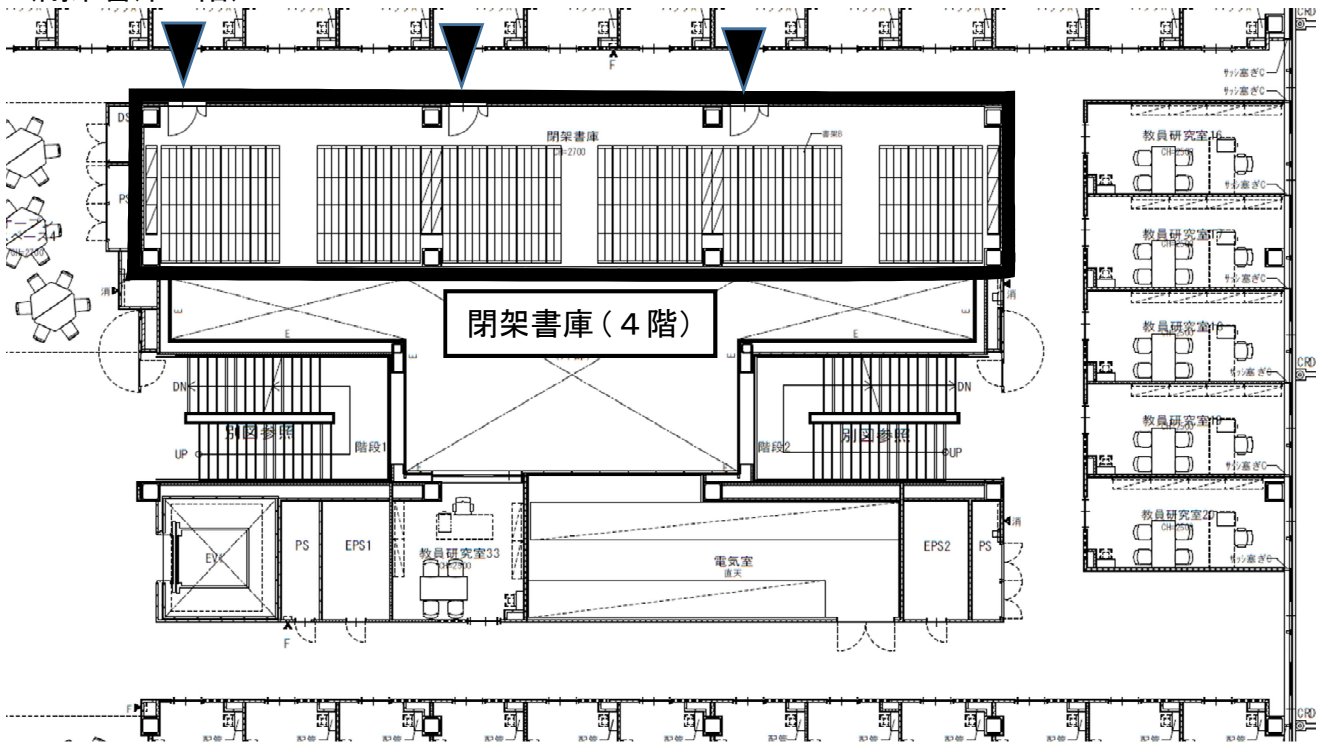
図書室レイアウト図
(図書室1階)



(図書室 2階)



(閉架書庫 4階)



図書室(大階段及び閲覧スペース) イメージ図



図書室(PBL 前閲覧スペース) イメージ図



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (113 ページ)

新	旧
<p>(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 ア 図書室の整備</p> <p>本学の教育研究棟にある図書(1,245.08㎡)は、研究・教育を目的として利用を希望する地域住民にも広く公開する予定である。蔵書については、年次計画に合わせて、必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料の整備を開学にあわせて順次整備していく予定である。また、電子ジャーナル等の閲覧等の利用が可能なパソコンを設置するほか、学生所有のパソコンでも高速で安定的な無線LANが利用できるネットワーク環境を整備し、学生の教育環境の充実に取り組んでいく。</p> <p><u>イ 図書室の施設内容</u></p> <p><u>図書室は、教育研究棟のエントランスホールに面する場所に、1階と2階の2層に渡って配置しており、閉架書庫については4階に整備をしている。図書室内には専用のエレベーターを設け、バリアフリー及び図書の配架等事務に配慮している。また、閉架書庫には大学の共用エレベーターによりアクセスできる。</u></p> <p><u>2階部分ではラーニング・コモンズからもアクセスできるように動線計画をしており、図書室内の無線LANのネットワーク環境の整備と合わせて、学生が資料を検索し、検索した資料を持って閲覧席や図書室内にあるPBL室で議論することで、解決策の発見に至るような学修のできる、アクティブ・ラーニング空間として整備する。一方で、静かに学べる空間として図書室に隣接して外部の音が遮断される自習室を設けており、図書室開館中は学生が自由に利用できる環境を用意している。</u></p> <p><u>図書室には、図書事務室(整理スペース含む)、レファレンスカウンター、レファレンス席10席を設け、閲覧席は134席(収容定員320人の4割以上)を用意する。</u></p> <p><u>ウ 開館時期</u></p> <p><u>原則として、館内整理や台風等の災害に伴う休館を除き、長期間の休館は行わずに年間を通して開館する。図書室の開館時間は、授業実施期間中の平日は、9時から最終授業である8時限目(終了19時)終了後にも学生が利用できるよう21時まで開館する。土日祝及び夏季休暇期間は、9時から17時まで開館する。</u></p>	<p>(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 ア 図書室の整備</p> <p>本学の教育研究棟にある図書(1,245.08㎡)は、研究・教育を目的として利用を希望する地域住民にも広く公開する予定である。蔵書については、年次計画に合わせて、必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料の整備を開学にあわせて順次整備していく予定である。また、電子ジャーナル等の閲覧等の利用が可能なパソコンを設置するほか、学生所有のパソコンでも高速で安定的な無線LANが利用できるネットワーク環境を整備し、学生の教育環境の充実に取り組んでいく。</p> <p><u>(追加)</u></p>

エ 図書を選定方法及び体制

蔵書数は開架スペースに約 37,000 冊、閉架書庫に約 79,000 冊の合計約 116,000 冊分のスペースを用意している。開学時には新規蔵書数（うち外国書）約 21,000 冊（4,300 冊）、新規学術雑誌（うち外国書）約 56 種（21 種）、新規学術雑誌のうち電子ジャーナル（うち外国書）約 7 種（7 種）、視聴覚資料約 70 点を整備する。開学 1 年目に新規蔵書数（うち外国書）約 9,000 冊（1,800 冊）、新規学術雑誌（うち外国書）約 24 種（9 種）、視聴覚資料約 30 点を整備し、完成年度までに順次追加収書していく。

なお、開学時までには揃える図書の選定については、教員採用予定者より授業に関連する図書のヒアリングを行い、各分野に必要な図書を整備する。

図書室の体制については、図書館サービスの充実を図るため、図書館司書、司書補などを必要に応じて配置する。

オ 映像資料の整備

学生に必要な視聴覚資料及び視聴するために必要な視聴機器を用意する。具体的には個人視聴用レファレンスを 10 席整備するとともに、グループで視聴する場合には図書室内の PBL 教室での視聴も可能としているので、映像資料の視聴に対応可能な施設である。

開学までに整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）
約 21,000 冊（4,300 冊）
新規学術雑誌（うち外国書）
約 56 種（21 種）
そのうち電子ジャーナル（うち外国書）
約 7 種（7 種）【資料 8-4】
視聴覚資料 約 70 点

開学 1 年目に整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）
約 9,000 冊（1,800 冊）
新規学術雑誌（うち外国書）
約 24 種（9 種）
視聴覚資料 約 30 点

開学までに整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）
約 21,000 冊（4,300 冊）
新規学術雑誌（うち外国書）
約 56 種（21 種）
そのうち電子ジャーナル（うち外国書）
約 7 種（7 種）【資料 8-4】
視聴覚資料 約 70 点

開学 1 年目に整備する図書は次のとおり。

新規蔵書数（うち外国書）
約 9,000 冊（1,800 冊）
新規学術雑誌（うち外国書）
約 24 種（9 種）
視聴覚資料 約 30 点

【名称、その他】

19 <劇場の詳細が不明確>

劇場について、本学の趣旨を踏まえると重要で特徴的な施設であるが、詳細なレイアウトや機能が不明確であるとともに、本劇場を活用する科目の内容に十分対応しているかが不明確なため、これらについて、詳細を示して明確に説明すること。

(対応)

本学の劇場や関連施設は、上演のための創作過程を学修する機能や科目の内容に十分対応可能なものとなっているが、説明が不足していたため、レイアウト図（後掲）を示し、説明する。

(詳細説明)

劇場及び関連諸室のレイアウト図を示し、機能や科目の内容に十分対応していることを説明する。

1 劇場の機能について

劇場は客席数221席とし、多様な演目に対応可能な遮音性能を備えた機能的な仕様としている。

舞台及び客席は1階に配置し、観客動線を大学入口正面道路から大庇下（ピロティ）を経由させることで、屋根付きの待ち列空間を確保するとともに、公演前の賑わい感を街に発信する。また1階に配置することで、舞台美術機材等の搬入は平面的な移動で可能にしている。

舞台形式はオープンステージ形式とし、床のフラットな空間を準備している。舞台はエンドステージ形式を基本型としつつ、演目に応じて自由なステージ形式をとることが可能であり、客席ステージが必要な場合も仮設客席を組み上げることで対応できる。

舞台機構として昇降式吊物バトン（電動軸巻式）を6基整備する。また、2階レベルに劇場を全周するキャットウォークを、2階レベル+2,000の位置に長手方向2辺にキャットウォーク、短手方向にブリッジを架け、天井にはグリッドパイプを配置することで、必要な場所に照明器具や音響機器を設置することが可能な仕様としている。録音・アンプ機材及び機器操作スペースは2階レベルに設置している。

舞台照明設備及び舞台音響設備の機器概要を以下に示す。

(参考)

舞台照明設備

- ・調光操作卓（制御回路数1024ch、データ表示ディスプレイ等） 一式
- ・移動型調光器（入力C型60Aプラグ～出力C型20Aコンセント×3口） 22台
- ・照明器具（ハロゲン機材）

平凸レンズスポット	1kW	20台	
フレネルレンズスポット	1kW	16台	
フラットライト	500W	10台	
エリプソイドスポット	750W	18台	
パーライト	500W	12台	など

舞台音響設備

- ・音響調整卓（ミキサー、制御用パソコン、小型パワードスピーカー等） 一式
- ・移動型入出力ボックス、録音再生機器、入出力パッチ盤、パワーアンプ架、ワイヤレスマイク装置、メインLRスピーカー等各種スピーカー、インターカム装置、マイクロフォン類 など

2 劇場に関連する諸室について

劇場を中心として実習室(小劇場、1(大道具制作室)、2(小道具制作室)、3(染物衣装制作室)、たたき場、楽屋を配置している。

実習室(小劇場)は、劇場の舞台スペースと同じスペースを確保しており、劇場に搬入する前に舞台装置を予め組み上げてチェックし、そのまま劇場へ搬入できるような仕様にしている。また、小劇場において仮設ステージの設置から舞台装置、照明、音響の設営を行い、発表までの一連の流れを学生主体で企画運営できるよう、機器等を揃えた教室としている。特徴的な設備としては、窓面にスライディングウォールを設置することで暗室を造り出し、舞台装置を直接釘止めできるように床を合板仕上げとしている。

実習室1(大道具制作室)は、舞台装置の制作実習の教室として整備し、長尺の舞台装置を実際に立て掛けた状態で確認できるように天井を2階までの吹き抜け空間とし、キャットウォークを設けている。外部に面する壁には大型シャッターを設け、直接トラックからの搬入を可能としている。また、劇場への搬入もW=3,000の大型扉を設置することで大きな舞台装置の搬入を可能にしている。また制作道具として鋸、金槌等の木工機器や塗装の機材を準備する。

たたき場は、実習室1(大道具制作室)と同様に舞台装置の制作に使用する。床面は鋼製床組みの上に構造用合板18mm2枚張りとし、釘打ち作業や穿孔作業に適した仕上げとしており、傷んだ床部分の貼替えも容易な仕様としている。

実習室2(小道具制作室)は、衣装の縫製等の制作実習の教室として整備し、ミシン等の縫製機材を準備する。

実習室3(染物衣装制作室)は、衣装の染色等の制作実習の教室として整備し、草木染め等染色技法を学ぶための機材を準備する。

楽屋には、更衣・化粧部屋と便所、シャワー室を整備しており、性的少数者への配慮として、更衣・化粧部屋にはカーテンで区切られたスペースを設けている。また、劇場に接して学生楽屋兼劇場収納庫を2室設けており、大人数での催しの際に学生の控え室として利用できるスペースを用意している。

スタジオは大小2室を用意している。仕様としては、大型の姿見鏡、補助手すり及び暗幕カーテンを設け、床面は鋼製床組みの上に構造用合板18mm2枚張り+普通合板5.5mmとし、ダンス用ビニル床シートを敷くこととしている。また、講義授業も合わせて行えるように、メモ台付きの椅子を準備する。

3 劇場を活用する科目への対応について

劇場は主に「舞台芸術基礎実習」「舞台芸術実習」「舞台芸術入門」「コミュニケーション演習」「舞台美術論」「空間デザイン入門」において使用し、これらの授業においては実際の劇場空間での舞台美術、照明、音響等の機材や備品等の操作とオペレーションを学ぶ授業内容であることから、劇場の施設はこれに十分対応可能なものである。

実習室(小劇場)は、主に「舞台芸術実習」および「専門演習」において使用し、実際に演劇やダンスの創作を小劇場の空間、設備を利用して学ぶような授業内容であることから、実習室(小劇場)の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

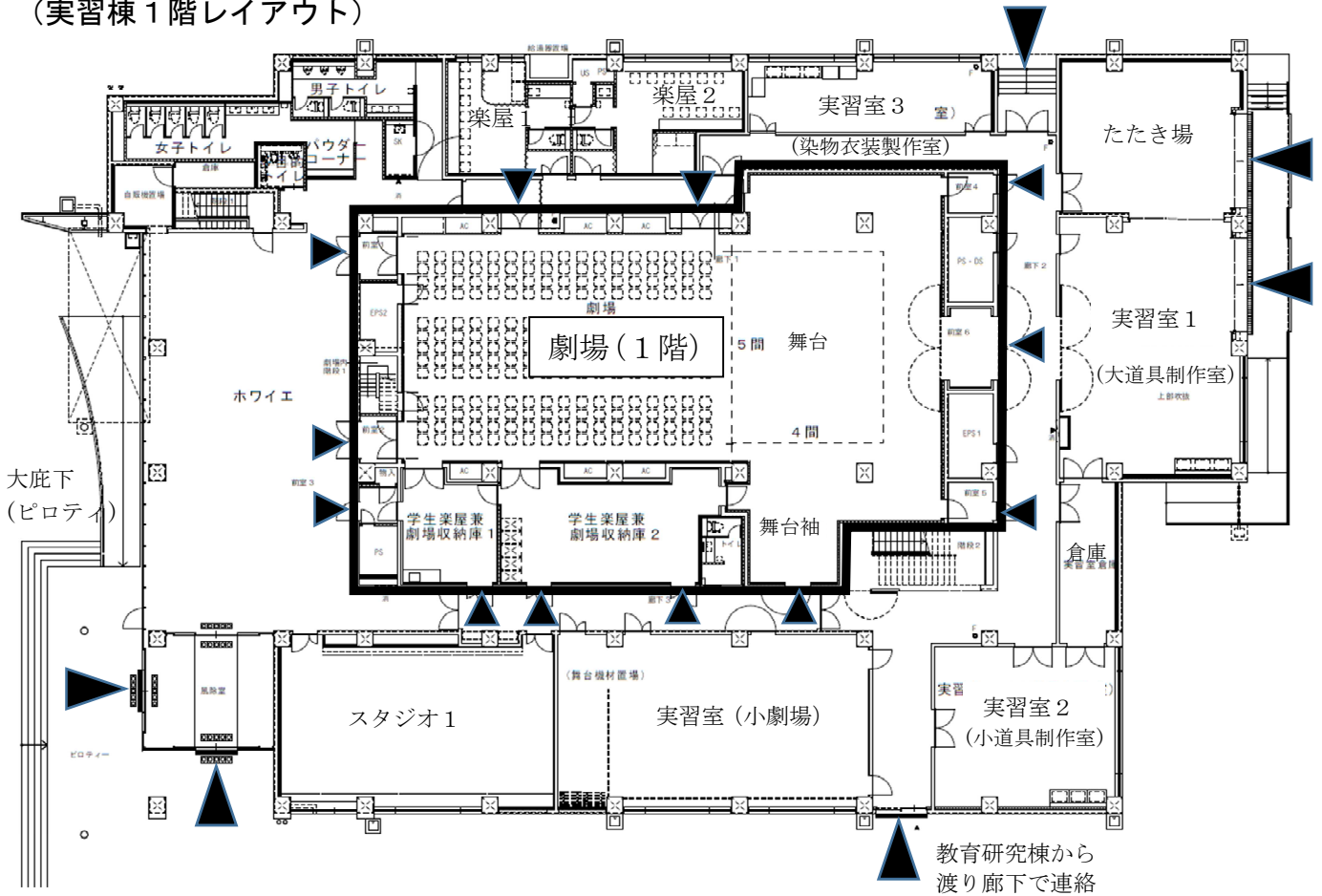
実習室1(大道具制作室)、実習室2(小道具制作室)、実習室3(染物衣装制作室)は、「舞台芸術実習」および「専門演習」「舞台美術論」において使用し、演劇やダンスの創作の授業におい

て、必要となる舞台美術、小道具、衣装の実際のプランニングやモデル製作、実際に使用するもの等の製作を行う授業内容であることから、実習室1（大道具制作室）実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

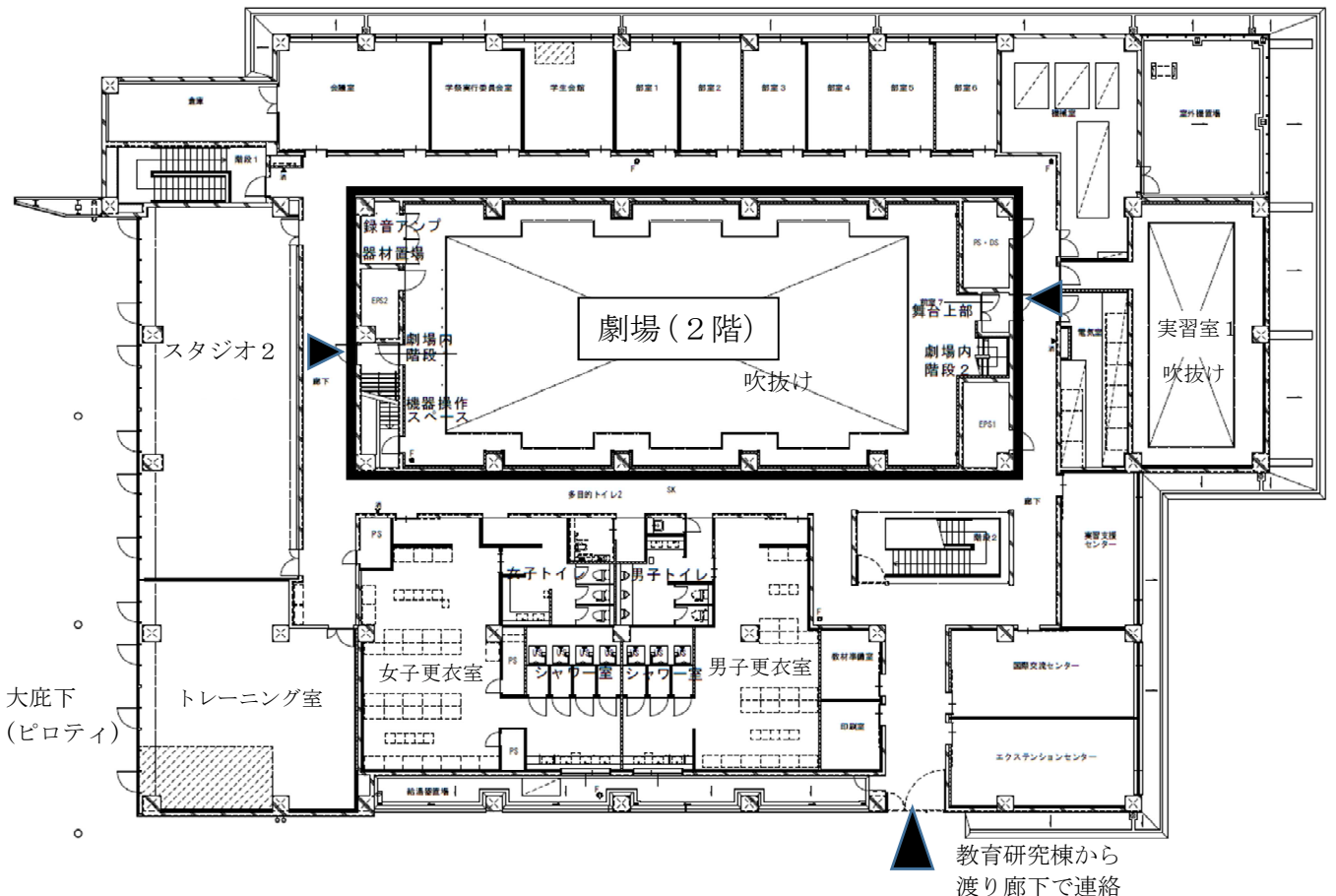
スタジオは主に「コミュニケーション演習」「身体コミュニケーション実習」において使用し、言葉や身体のやりとりを通じてコミュニケーション力を育む。この科目では、多様な状況を設定し、学びと動きが連動する授業を実施し、暗幕カーテン等で「閉じた」空間を演出するなど試す環境が整えられるとともに、安心して跳躍可能な床板や床面の質が保障されていることから、スタジオの施設はこれら科目に十分対応可能なものである。

このほか、劇場及び楽屋、実習室（小劇場）、実習室1（大道具制作室）、実習室2（小道具制作室）、実習室3（染物衣装制作室）は、学生による公演においても使用し、各施設は担当教員及び事務局と相談の上、稽古や各スタッフワークの創作活動を行うことも可能であることから、これらの施設は十分に対応可能なものである。

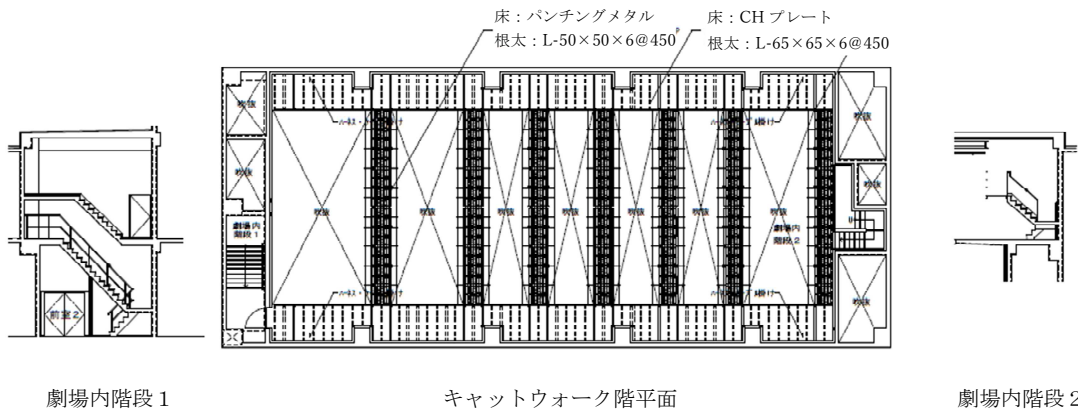
劇場及び関連諸室のレイアウト図
(実習棟 1階レイアウト)



(実習棟 2階レイアウト)



(劇場 キャットウォーク階レイアウト)

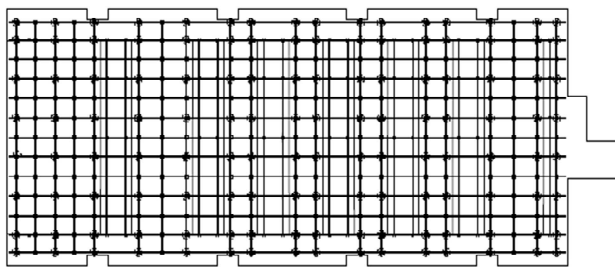


劇場内階段 1

キャットウォーク階平面

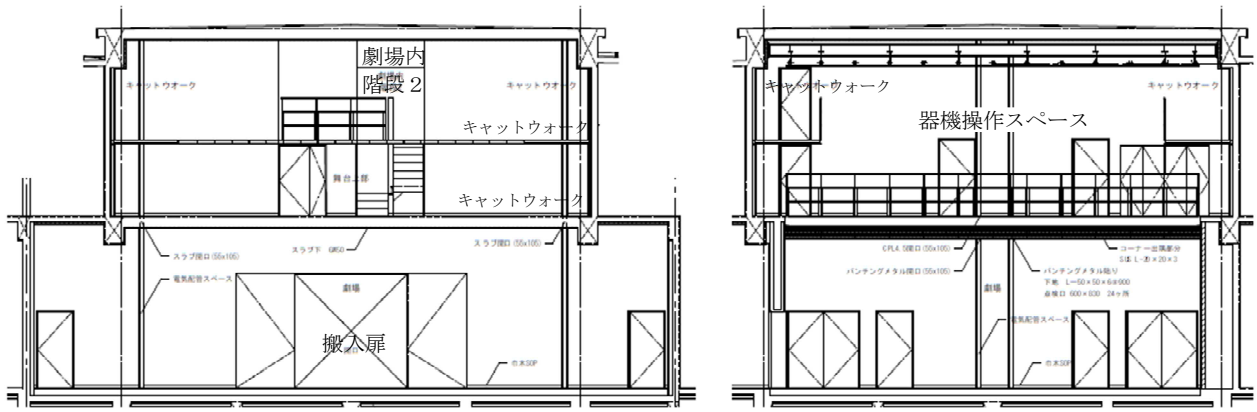
劇場内階段 2

(劇場 グリッドパイプ天井伏図)



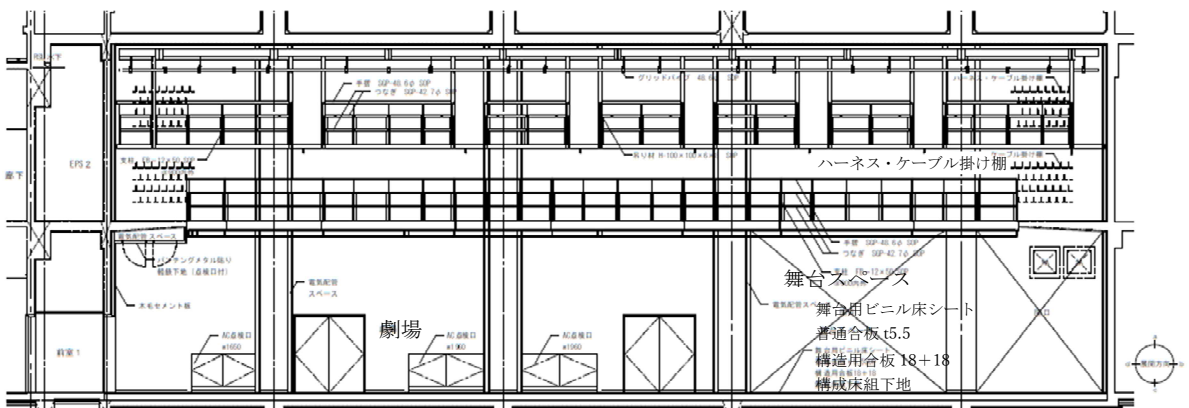
グリッドパイプ天井伏

(劇場展開図)



劇場 展開図

劇場 展開図



劇場 イメージ図



実習室 1 (大道具制作室) イメージ図



楽屋イメージ図



スタジオイメージ図



(参考)

舞台照明設備

- ・調光操作卓(制御回路数 1024ch、データ表示ディスプレイ等) 一式
- ・移動型調光器(入力 C 型 60A プラグ～出力 C 型 20A コンセント×3 口) 22 台
- ・照明器具(ハロゲン機材) 平凸レンズスポット 1kW 20 台
 - フレネルレンズスポット 1kW 16 台
 - フラットライト 500W 10 台
 - エリプソイダルスポット 750W 18 台
 - パーライト 500W 12 台

など

舞台音響設備

- ・音響調整卓(ミキサー、制御用パソコン、小型パワードスピーカー等) 一式
- ・移動型入出力ボックス、録音再生機器、入出力パッチ盤、パワーアンプ架、ワイヤレスマイク装置、メイン LR スピーカー等各種スピーカー、インターカム装置、マイクロフォン類 など

② 劇場に関連する諸室

劇場を中心として実習室(小劇場、1(大道具制作室)、2(小道具制作室)、3(染物衣装制作室)、たたき場、楽屋を配置している。

実習室(小劇場)は、劇場の舞台スペースと同じスペースを確保しており、劇場に搬入する前に舞台装置を予め組み上げてチェックし、そのまま劇場へ搬入できるような仕様になっている。また、小劇場において仮設ステージの設置から舞台装置、照明、音響の設営を行い、発表までの一連の流れを学生主体で企画運営できるよう、機器等を揃えた教室としている。特徴的な設備としては、窓面にスライディングウォールを設置することで暗室を造り出し、舞台装置を直接釘止めできるように床を合板仕上げとしている。

実習室 1(大道具制作室)は、舞台装置の制作実習の教室として整備し、長尺の舞台装置を実際に立て掛けた状態で確認できるように天井を 2 階までの吹き抜け空間とし、キャットウォークを設けている。外部に面する壁には大型シャッターを設け、直接トラックからの搬入を可能としている。また、劇場への搬入も W=3,000 の大型扉を設置することで大きな舞台装置の搬入を可能にしている。また制作道具として鋸、金槌等の木工機器や塗装の機材を準備する。

たたき場は、実習室 1(大道具制作室)と同

様に舞台装置の制作に使用する。床面は鋼製床組みの上に構造用合板 18mm2 枚張りとし、釘打ち作業や穿孔作業に適した仕上げとしており、傷んだ床部分の貼替えも容易な仕様としている。

実習室 2 (小道具制作室) は、衣装の縫製等の制作実習の教室として整備し、ミシン等の縫製機材を準備する。

実習室 3 (染物衣装制作室) は、衣装の染色等の制作実習の教室として整備し、草木染め等染色技法を学ぶための機材を準備する。

楽屋には、更衣・化粧部屋と便所、シャワー室を整備しており、性的少数者への配慮として、更衣・化粧部屋にはカーテンで区切られたスペースを設けている。また、劇場に接して学生楽屋兼劇場収納庫を 2 室設けており、大人数での催しの際に学生の控え室として利用できるスペースを用意している。

スタジオは大小 2 室を用意している。仕様としては、大型の姿見鏡、補助手すり及び暗幕カーテンを設け、床面は鋼製床組みの上に構造用合板 18mm2 枚張り + 普通合板 5.5mm とし、ダンス用ビニル床シートを敷くこととしている。また、講義授業も合わせて行えるように、メモ台付きの椅子を準備する。

③ 劇場を活用する科目への対応

劇場は主に「舞台芸術基礎実習」、「舞台芸術実習」、「舞台芸術入門」、「コミュニケーション演習」、「舞台美術論」、「空間デザイン入門」において使用し、これらの授業においては実際の劇場空間での舞台操作や舞台美術、デジタル機器である照明、音響等の機材や備品等の操作とオペレーションを学ぶ授業内容であることから、劇場の施設はこれに十分対応可能なものである。

実習室 (小劇場) は、主に「舞台芸術実習」および「専門演習」において使用し、実際に演劇やダンスの創作を小劇場の空間、設備を利用して学ぶような授業内容であることから、実習室 (小劇場) の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

実習室 1 (大道具制作室)、実習室 2 (小道具制作室)、実習室 3 (染物衣装制作室) は、「舞台芸術実習」および「専門演習」、「舞台美術論」において使用し、演劇やダンスの創作の授業において、必要となる舞台美術、小道具、衣装の実際のプランニングやモデル製作、実際に使用するもの等の製作を行う授業内容であることから、実習室 1 (大道具制作室) 実習室 2 (小道具制作室)、実習室 3 (染

物衣装制作室)の施設はこれらの科目に十分対応可能なものである。

スタジオは主に「コミュニケーション演習」、「身体コミュニケーション実習」において使用し、言葉や身体のやりとりを通じてコミュニケーション力を育む。この科目では、多様な状況を設定し、学びと動きが連動する授業を実施し、暗幕カーテン等で「閉じた」空間を演出するなど試す環境が整えられるとともに、安心して跳躍可能な床板や床面の質が保障されていることから、スタジオの施設はこれら科目に十分対応可能なものである。

このほか、劇場及び楽屋、実習室(小劇場)、実習室1(大道具制作室)、実習室2(小道具制作室)、実習室3(染物衣装制作室)は、学生による公演においても使用し、各施設は担当教員及び事務局と相談の上、稽古や各スタッフワークの創作活動を行うことも可能であることから、これらの施設は十分に対応可能なものである。

【名称、その他】

20 <寮生活の管理体制が不明確>

本学は1年次は全員が寮生活を行い、学生寮は4人の個室とシェアスペースでユニットを構成する寮室とあるが、学生が共同生活をするに当たり、多様な学生に配慮したきめ細やかな学生の支援体制や、大学として適切な寮生活の管理運営体制が整備されているか不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

多様な学生に配慮したきめ細やかな学生の支援体制や、適切な寮生活の管理運営体制の整備について、明確に説明する。

(詳細説明)

1 施設の整備内容について

学生寮は、個室4室を1つのユニット(後掲)として全24ユニットを置く。各ユニットはキッチン、ダイニング、リビング、シャワーブース、便所を共用するシェアハウス型となっており、ユニットごとに男女別に入居する。施設面では個室には勉強机、本棚、ベッド、洋服ダンス等の家具を揃え、共用部分にはIHシステムキッチン、冷蔵庫、炊飯器等の電化製品等を整備することで、入学後速やかに寮生活を送ることができるよう支援を行う。

また、各階にはフリースペースや洗濯室を設け、フリースペースには映像機器やソファ等を用意し、寮生が集い憩う場を確保する。洗濯室には洗濯機及び乾燥機を用意し、寮生の福利及び経済的な面から大学で整備をする。また、教員用1人部屋及び身障者対応の部屋を計9室用意しており、学生の疾病時には隔離療養部屋として利用できるよう配慮している。

学修面では、大学と同仕様による全館Wi-Fi環境を整え、個室での自習や寮生同士が対話し課題探求する場として交流室を整備する。交流室にはクッション性を有する床板や大型鏡を設けており、寮においてもコミュニケーション演習授業などの課題に取り組むことができる環境を備えている。

性的少数者への対応としては、寮の入浴施設は大浴場形式とせず1つのユニット毎に1人用シャワーブースを用意し、便所も来寮者用を含めてすべての便所を個室とするなど、多様な学生への配慮を行っている。また、大学学舎における配慮としては、更衣室には一部カーテン間仕切りを設け、シャワー室では脱衣室及びシャワー室共に個室を配置している。便所についても各階の男女別便所に加えて多目的便所を9箇所設置しており、性的少数者への配慮に取り組んでいる。

(学生寮の規模等)

	各室名	
寮室部分	4人部屋×24ユニット、教員用1人部屋×5室、身障者対応1人部屋×4室	
共用部分	各階	フリースペース、洗濯室
	1階	交流室、多目的便所、湯沸室、メールコーナー、管理人室

2 学生の支援体制について

学生寮には管理人を置き（月曜日から金曜日 12時00分から21時00分 実働8時間、休憩1時間 土・日・祝日及び大学が指示する年末年始、夏季休暇期間は休日とする）、寮生からの苦情等の受付や処理、生活指導や日常の対応、病気や怪我の緊急対応等のできる体制をとる。また、管理人不在の時は大学の管理人（24時間常駐）が学生寮の管理人を兼ねる体制を確保する。

また、開学2年次以降については、2回生になると原則的に寮を出ることになるが、数名の学生は引き続き寮での生活を続け、新入生に対する学生生活のサポート等を実施する。

3 寮生活の管理運営体制について

寮生活は、基本的には学生自治会が中心となり運営していく。原則、寮で起きた問題や課題は学生自治会を中心に寮生間で話しあい、寮生自身の手で解決していく。そのため、円滑な寮生活を送るために寮生には様々な役割が割り当てられ、寮行事やフロア会議などへの参加が求められる。

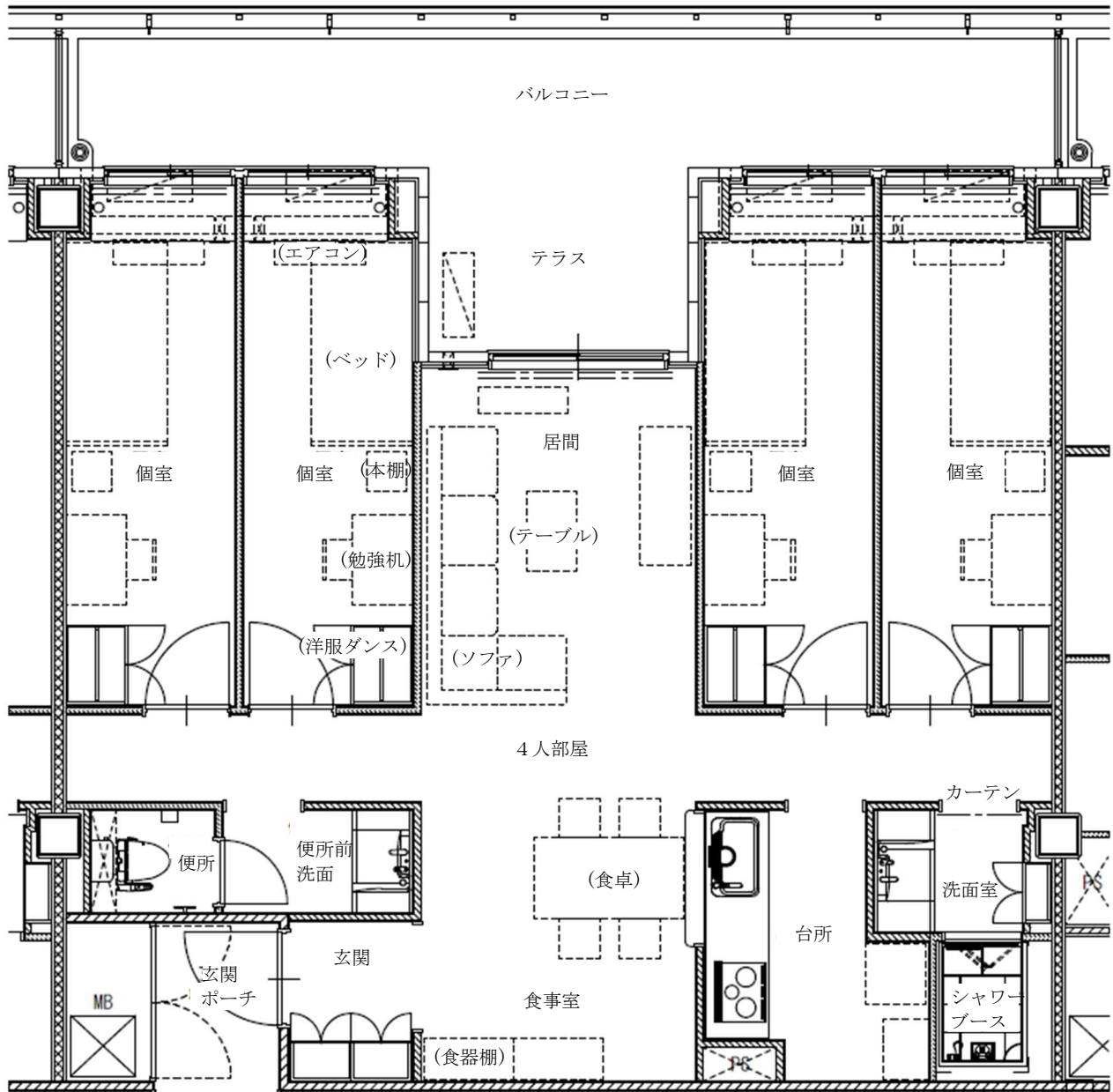
また、学生寮で生活して行くにあたり、寮則や入寮心得を定め、それらを遵守し、他の寮生への配慮を忘れず、共に生活をするという心構えを持たせる。

学生だけでは管理運営していくことが困難な部分については、大学本部の学生課が所管し、管理業務を外部委託する。

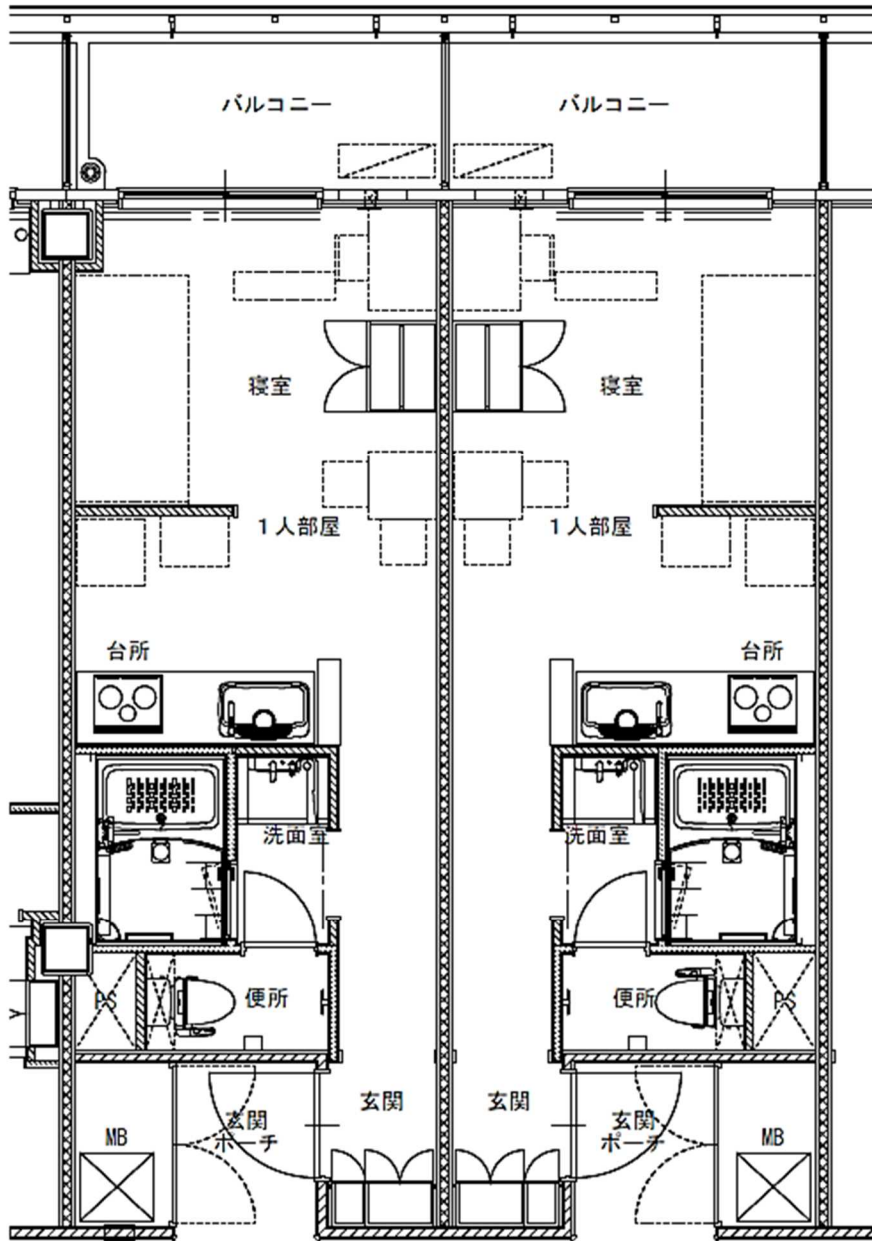
4 その他

学生寮は、本学の学生だけでなく、海外の大学との交換留学生や交換教員、非常勤講師などが一定期間宿泊できるよう空室を確保している。

学生寮シェアハウス（4人部屋） レイアウト図

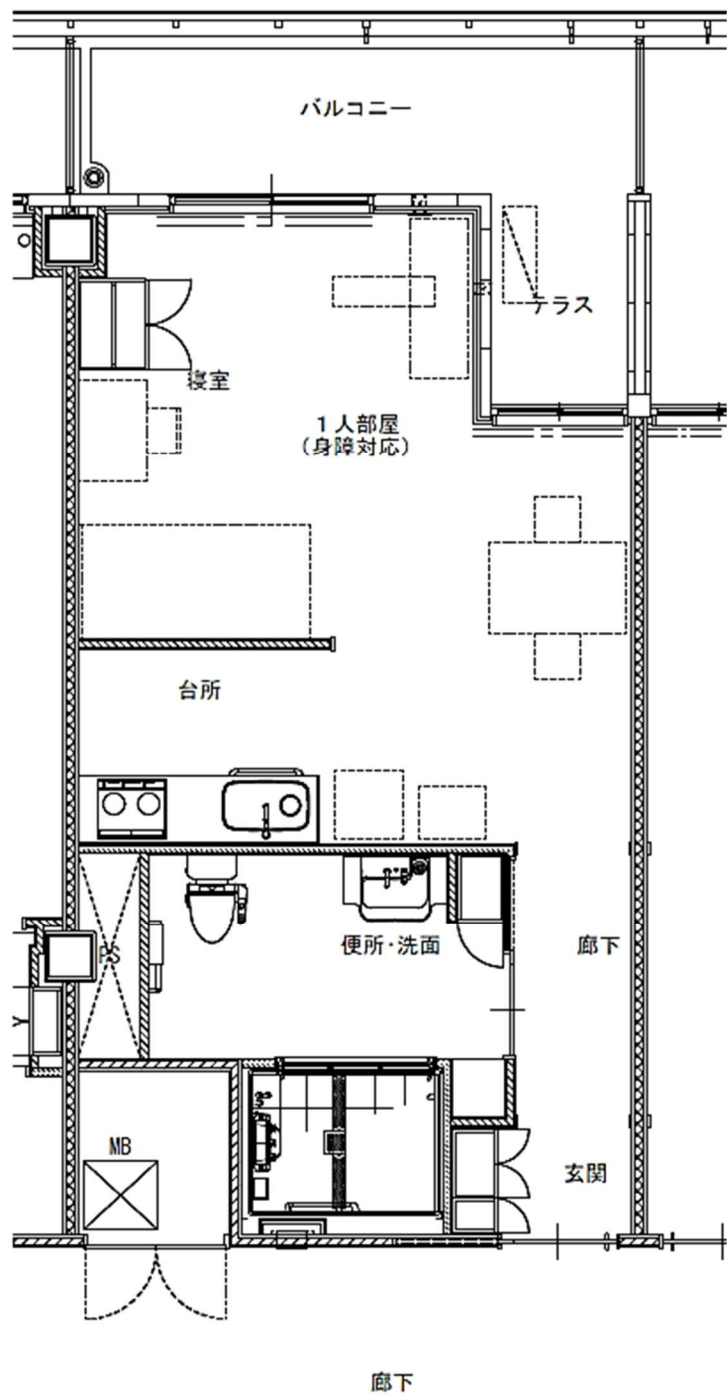


学生寮 身障者対応1人部屋 レイアウト図

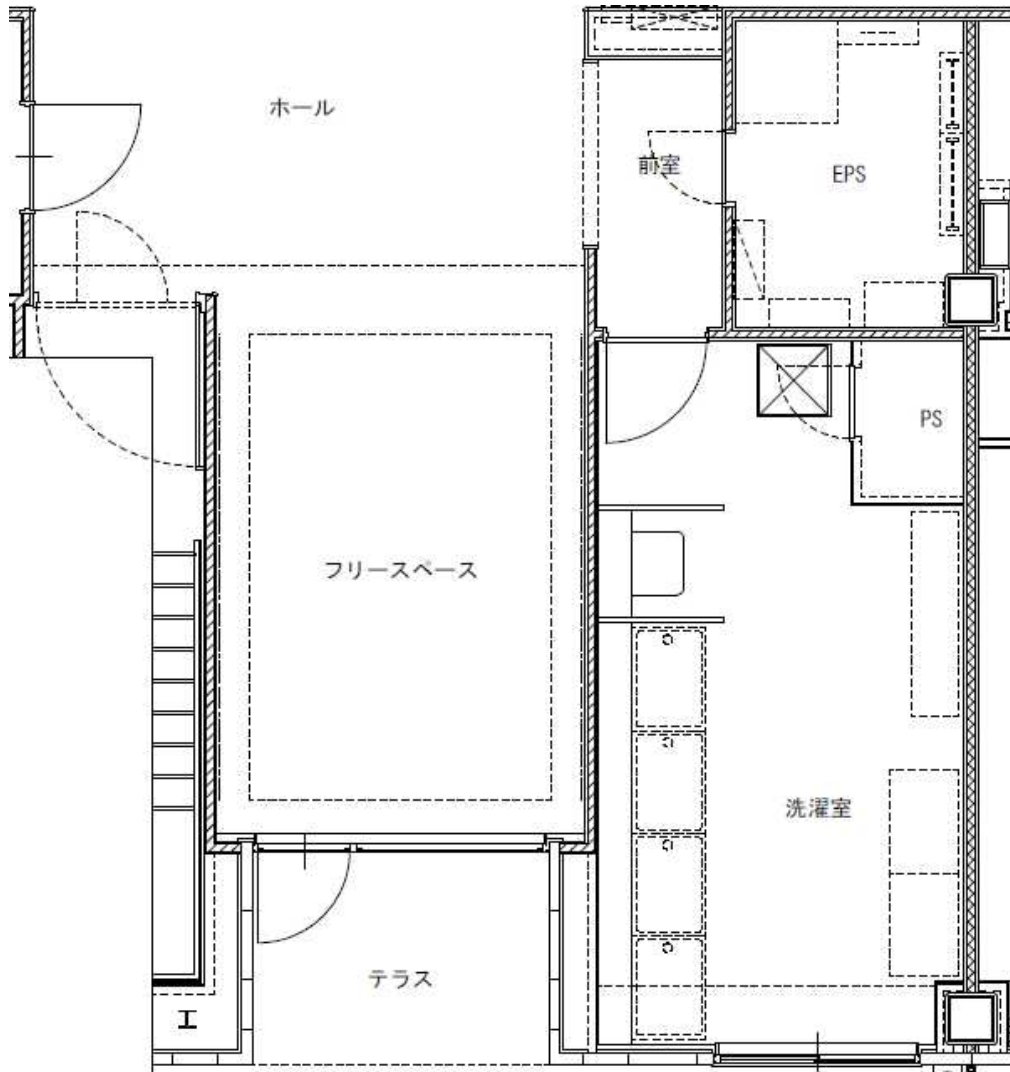


廊下

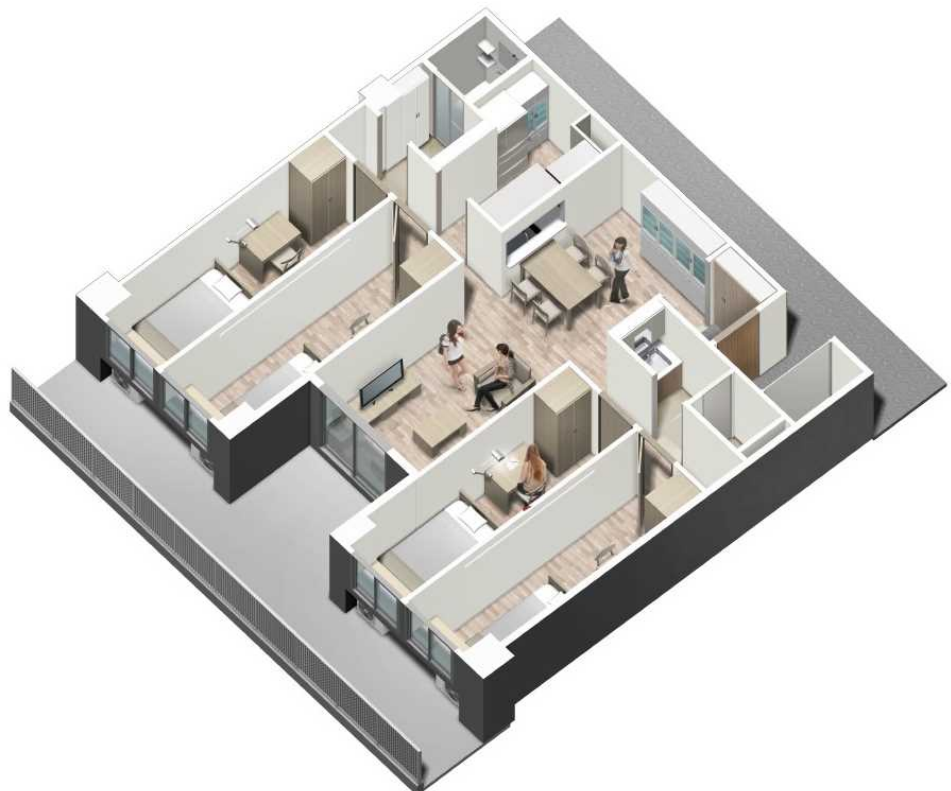
学生寮 教員用1人部屋 レイアウト図



学生寮 フリースペース・洗濯室 レイアウト図



学生寮シェアハウス
イメージ図



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (115 ページ)

新	旧									
<p>(4) 学生寮の整備計画</p> <p>ア 施設の整備内容について</p> <p>学生寮は、個室4室を1つのユニットとして全24ユニットを置く。各ユニットはキッチン、ダイニング、リビング、シャワーブース、便所を共用するシェアハウス型となっており、ユニットごとに男女別に入居する。施設面では個室には勉強机、本棚、ベッド、洋服ダンス等の家具を揃え、共用部分にはIHシステムキッチン、冷蔵庫、炊飯器等の電化製品等を整備することで、入学後速やかに寮生活を送ることができるよう支援を行う。</p> <p>また、各階にはフリースペースや洗濯室を設け、フリースペースには映像機器やソファ等を用意し、寮生が集い憩う場を確保する。洗濯室には洗濯機及び乾燥機を用意し、寮生の福利及び経済的な面から大学で整備をする。また、教員用1人部屋及び身障者対応の部屋を計9室用意しており、学生の疾病時には隔離療養部屋として利用できるよう配慮している。</p> <p>学修面では、大学と同仕様による全館Wi-Fi環境を整え、個室での自習や寮生同士が対話し課題探求する場として交流室を整備する。交流室にはクッション性を有する床板や大型鏡を設けており、寮においてもコミュニケーション演習授業などの課題に取り組むことができる環境を備えている。</p> <p>性的少数者への対応としては、寮の入浴施設は大浴場形式とせずに1つのユニット毎に1人用シャワーブースを用意し、便所も来寮者用を含めてすべての便所を個室とするなど、多様な学生への配慮を行っている。また、大学学舎における配慮としては、更衣室には一部カーテン間仕切りを設け、シャワー室では脱衣室及びシャワー室共に個室を配置している。便所についても各階の男女別便所に加えて多目的便所を9箇所設置しており、性的少数者への配慮に取り組んでいる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(学生寮の規模等)</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 90%;">各室名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寮室部分</td> <td>4人部屋×24ユニット、教員用1人部屋×5室、身障者対応1人部屋×4室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共用部分</td> <td>各階</td> </tr> <tr> <td>1階</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 学生の支援体制について</p> <p>学生寮には管理人を置き(月曜日から金曜日 12時00分から21時00分 実働8時間、休憩1時間 土・日・祝日及び大学が指示する年末</p>	(学生寮の規模等)			各室名	寮室部分	4人部屋×24ユニット、教員用1人部屋×5室、身障者対応1人部屋×4室	共用部分	各階	1階	<p>(追加)</p>
(学生寮の規模等)										
	各室名									
寮室部分	4人部屋×24ユニット、教員用1人部屋×5室、身障者対応1人部屋×4室									
共用部分	各階									
	1階									

年始、夏季休暇期間は休日とする)、寮生からの苦情等の受付や処理、生活指導や日常の対応、病気や怪我の緊急対応等のできる体制をとる。また、管理人不在の時は大学の管理人(24時間常駐)が学生寮の管理人を兼ねる体制を確保する。

また、開学2年次以降については、2回生になると原則的に寮を出ることになるが、数名の学生は引き続き寮での生活を続け、新入生に対する学生生活のサポート等を実施する。

ウ 寮生活の管理運営体制について

寮生活は、基本的には学生自治会が中心となり運営していく。原則、寮で起きた問題や課題は学生自治会を中心に寮生間で話しあい、寮生自身の手で解決していく。そのため、円滑な寮生活を送るために寮生には様々な役割が割り当てられ、寮行事やフロア会議などへの参加が求められる。

また、学生寮で生活して行くにあたり、寮則や入寮心得を定め、それらを遵守し、他の寮生への配慮を忘れず、共に生活をするという心構えを持たせる。

学生だけでは管理運営していくことが困難な部分については、大学本部の学生課が所管し、管理業務を外部委託する。

エ その他

学生寮は、本学の学生だけでなく、海外の大学との交換留学生や交換教員、非常勤講師などが一定期間宿泊できるよう空室を確保している。

【審査意見以外に対する事項】

教員審査結果の対応について

教員審査において一部の教員が不適格となった共同の科目については、下記の理由により不補充とする。

○実習科目

授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
観光資源実習【1年第2Q】	2	3
<p>【教員を補充しない理由】 当該科目は臨地実務実習科目ではあるが、1単位科目で実習期間も1週間と短期間であることから、准教授1人と助教1人の2人体制でも教育の質を担保することが可能と考える。 (新:准教授1、助教1 ← 旧:准教授1、助教2)</p>		
授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
デスクティネーション実習【3年第2Q】	4	6
<p>【教員を補充しない理由】 当該科目は臨地実務実習ではあるが、履修希望者も10人程度であると想定しており、教授2人、准教授1人、助教1人の4人体制は確保しており、教育の質を担保することが可能と考える。 (新:教授2、准教授1、助教1 ← 旧:教授2、准教授1、助教3)</p>		
授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
総合芸術文化実習【4年第2Q】	2	3
<p>【教員を補充しない理由】 当該科目は臨地実務実習ではあるが、4年次の配当科目で履修希望者も5人程度であると想定しており、准教授1人と講師1人の2人体制でも教育の質を担保することが可能と考える。 (新:准教授1、講師1 ← 旧:准教授1、講師1、助教1)</p>		

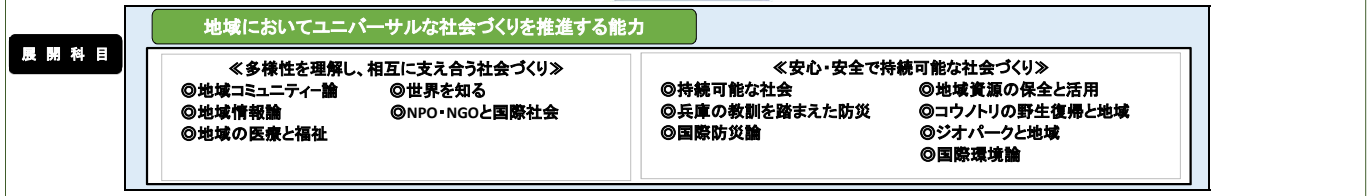
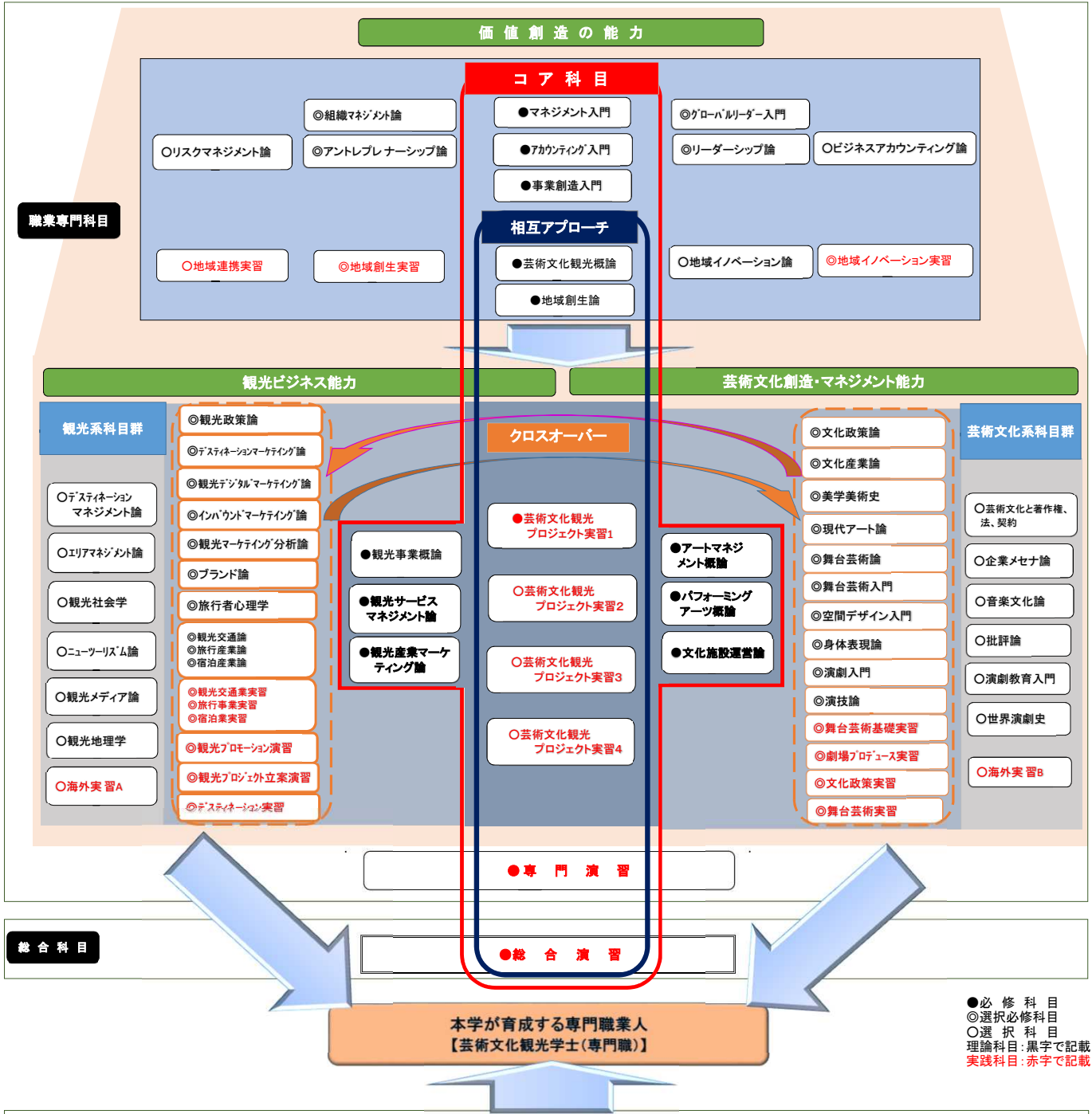
○演習科目

授業科目の名称	担当教員数	
	新	旧
社会調査演習【1年第1・3Q】	1	2
観光プロモーション演習【3年第1Q】	1	2
観光情報演習【3年第3Q】	1	2
観光プロジェクト立案演習【3年第3Q】	1	2
<p>【教員を補充しない理由】 当該科目は学内で実施される演習科目であり、4科目とも減少した1名の教員は補助的な役割の助教であったが、各科目を担当するすべての教員は講師以上であることから、教育の質を担保することが可能と考える。</p>		

審査意見への対応を記載した書類 資料目次

- 資料 1 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表
- 資料 2 教育課程の編成の考え方
- 資料 3 平成27年度 第三セクター等の状況に係る調査結果（総務省）
- 資料 4 平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（抜粋）P. 58、159
- 資料 5 令和元年版「観光白書」（抜粋）P64
- 資料 6 観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について
- 資料 7 臨地実務実習 巡回指導計画表
- 資料 8 臨地実務実習・連携実務演習等 配置表
- 資料 9 履修モデル、履修モデル別DP・CP・教育課程の対応表、履修モデル別科目編成【アーツカウンシル・ディレクター】
- 資料 10 履修モデル、履修モデル別DP・CP・教育課程の対応表、履修モデル別科目編成【アートマネジャー】
- 資料 11 履修モデル、履修モデル別DP・CP・教育課程の対応表、履修モデル別科目編成【DMOディレクター】
- 資料 12 履修モデル、履修モデル別DP・CP・教育課程の対応表、履修モデル別科目編成【観光事業プランナー・マネジャー】
- 資料 13 臨地実務実習マニュアル
- 資料 14 実習支援センター規程
- 資料 15 教育課程連携協議会構成員名簿

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー														
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		芸術文化創造・マネジメント能力		観光ビジネス能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力					
								学術(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技術を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独自性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有している。	観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、アカウンティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。	多様性を理解し、共感し、率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。				
							専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人が安心して暮らしか確保され、全ての人が利用しやすい、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる		
							初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー												
							「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択		カリキュラム・ポリシー 【基礎科目】			カリキュラム・ポリシー 【職業専門科目】				カリキュラム・ポリシー 【展開科目】					
② 職業専門科目	芸術文化系科目群	世界演劇史	1②	1	○																
		文化政策概論	1③	2	○																
		批評論	2①	2	○																
		芸術文化と著作権、法、契約	2②	1	○																
		美学美術史	2③	2	○																
		世界の文化政策	2④	2	○																
		企業メッセ論	3①	2	○																
		アートキャリア英語	3①	2	○																
		音楽文化論	3③	2	○																
		現代アート論	3③	2	○																
		文化産業論	3③	2	○																
		舞台芸術入門	2①	2	○																
		演劇入門	2①	2	○																
		空間デザイン入門	2①	2	○																
		演劇教育入門	2③	2	○																
		演技論	2③	2	○																
		身体表現論	2③	2	○																
		舞台芸術論	3①	2	○																
		舞台美術論	3①	2	○																
		パフォーマンスキャリア英語	3①	2	○																
		演劇教育論	3③	2	○																
		小計(21科目)	-	0	40																
		舞台芸術基礎実習	1③	2																	
		舞台芸術実習A	2①	2																	
		舞台芸術実習B	2③	2																	
		舞台芸術実習C	3①	2																	
		舞台芸術実習D	3③	2																	
		劇場プロデュース実習1	2④	2																	
		劇場プロデュース実習2	3②	2																	
		文化政策実習	3②	2																	
		総合芸術文化実習	4②	4																	
		身体コミュニケーション実習	1①	2																	
		演劇ワークショップ実習A	1②	2																	
		演劇ワークショップ実習B	1④	2																	
		演劇ワークショップ実習C	2②	2																	
		演劇ワークショップ実習D	2④	2																	
		ダンスワークショップ実習A	1②	2																	
		ダンスワークショップ実習B	1④	2																	
		ダンスワークショップ実習C	2②	2																	
		ダンスワークショップ実習D	2④	2																	
		海外実習B	2②	2																	
		小計(19科目)	-	0	40																
		小計(100科目)	-	27	183																
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	○																	
	地域の医療と福祉	1③	2	○																	
	持続可能な社会	1③	2	○																	
	地域コミュニティ論	2①	2	○																	
	国際防災論	2①	2	○																	
	NPO・NGOと国際社会	2②	2	○																	
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○																	
	ジオパークと地域	3②	2	○																	
	コウノリの野生復帰と地域	3③	2	○																	
	地域資源の保全と活用	3③	2	○																	
	地域情報論	3③	2	○																	
国際環境論	3③	2	○																		
小計(12科目)	-	0	24																		
④ 科総合	総合演習	4①③	4																		
	小計(1科目)	-	4	0																	
	合計(139科目)	-	50	235																	

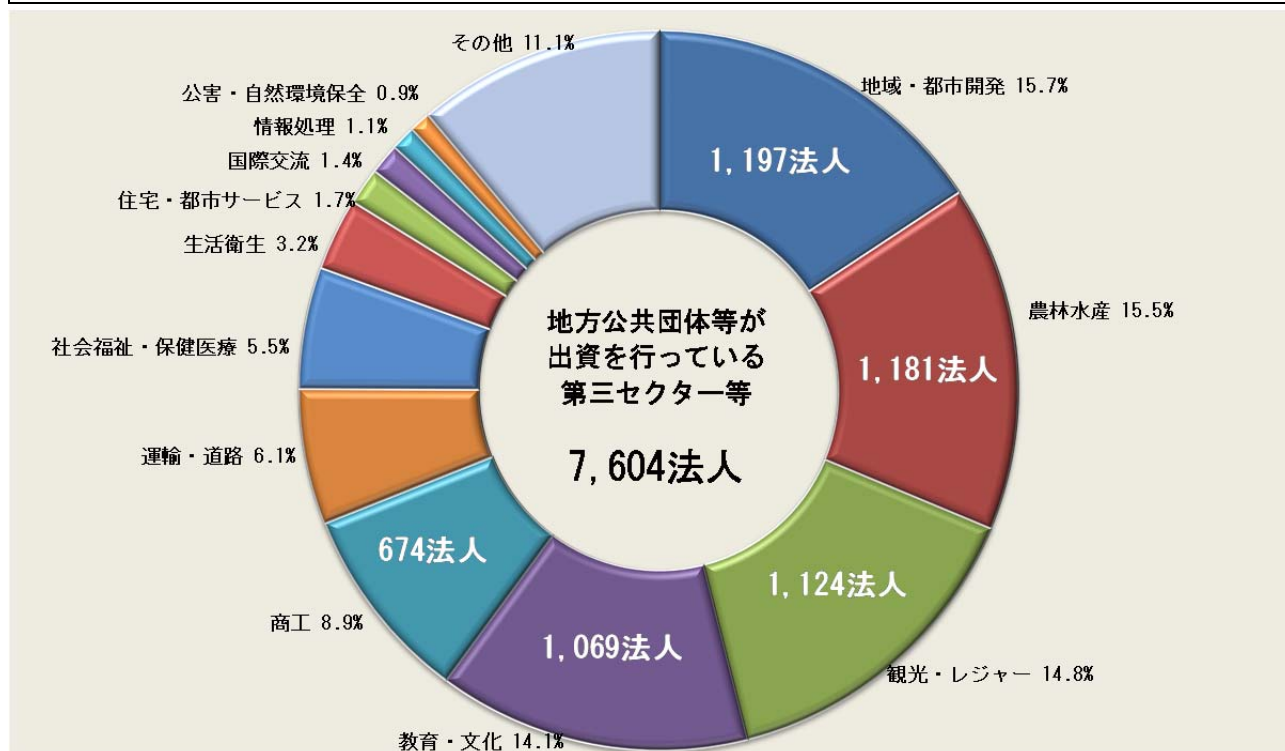


基礎科目	対話的コミュニケーション力	●コミュニケーション演習	●英語1 ●英語2 ○海外語学研修 ○英語合宿 ○中国語 ○韓国語 ○日本語	外国語コミュニケーション
	初年次教育	●知と表現のデザイン	●情報処理演習 ○統計学 ○社会調査学 ○ICT演習 ○データサイエンス演習	情報リテラシー
	知的創造性科目	●経済学 ●社会学 ○芸術学 ○美学 ○文学 ○言語表現論 ○地域とつながる歴史 ○政治学		

3 第三セクター等の業務分野

- ・ 第三セクター等の業務分野は「地域・都市開発」が最も多く（1,197法人）、次いで「農林水産」（1,181法人）、「観光・レジャー」（1,124法人）の順になっています。
- ・ 「情報処理」、「運輸・道路」、「観光・レジャー」分野では株式会社の割合が高く、「国際交流」、「公害・自然環境保全」、「教育・文化」分野では、社団法人・財団法人の割合が高くなっています。

※各業務分野の分類については次頁を参照



業務分野	公益社団法人	一般社団法人	特例民法法人(旧社団)	公益財団法人	一般財団法人	特例民法法人(旧財団)	株式会社	その他会社法人	地方住宅供給公社	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	合計	(参考) 26年度調査
地域・都市開発	2	4	0	97	77	4	267	1	0	0	745	0	1,197	1,272
住宅・都市サービス	0	0	0	12	21	1	48	1	43	0	0	0	126	137
観光・レジャー	6	29	0	50	161	1	823	54	0	0	0	0	1,124	1,146
農林水産	114	111	5	187	111	1	504	146	0	0	0	2	1,181	1,200
商工	3	7	0	168	93	0	377	19	0	0	0	7	674	676
社会福祉・保健医療	6	7	0	232	109	2	13	1	0	0	0	45	415	418
生活衛生	4	2	0	115	44	1	75	6	0	0	0	0	247	250
運輸・道路	0	2	0	7	15	0	395	11	0	33	0	0	463	467
教育・文化	13	8	1	724	196	5	54	3	0	0	0	65	1,069	1,076
公害・自然環境保全	3	2	0	49	11	0	6	0	0	0	0	0	71	71
情報処理	0	2	0	1	3	0	79	0	0	0	0	0	85	86
国際交流	0	1	0	91	10	1	2	0	0	0	0	0	105	104
その他	4	6	0	179	51	3	590	13	0	0	0	1	847	842
計	155	181	6	1,912	902	19	3,233	255	43	33	745	120	7,604	7,745

〔国立施設〕

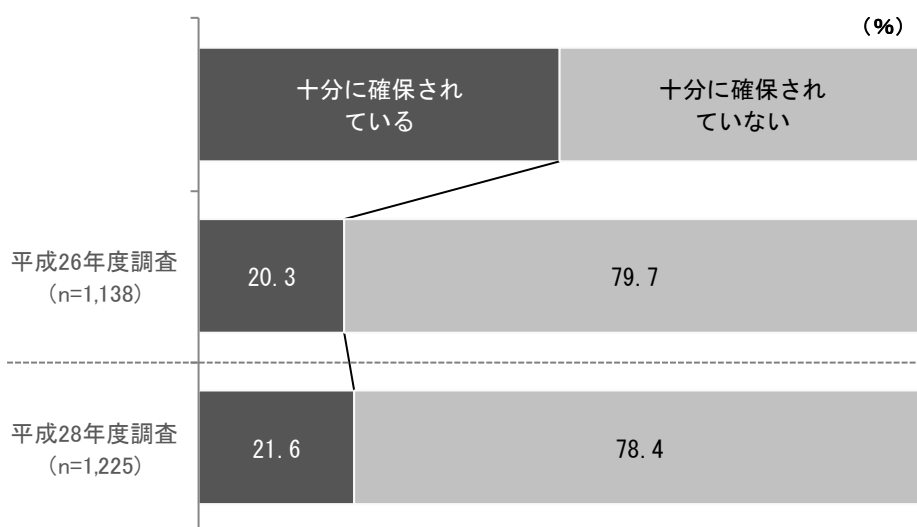
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保について

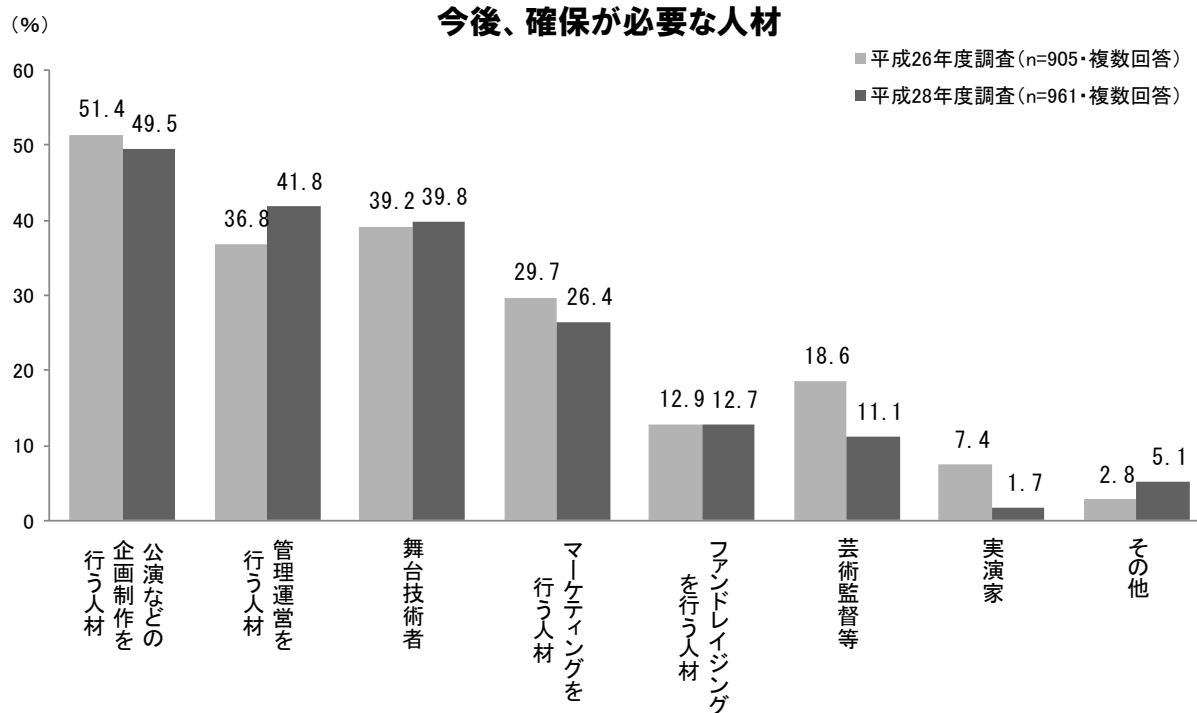
専門的な人材については、今回調査では21.6%が「十分に確保されている」、78.4%が「十分に確保されていない」との回答になっている。前回調査と殆ど差はない。

「今後確保が必要な人材」としては、「公演などの企画制作を行う人材」が49.5%で最も多く、ついで「管理運営を行う人材」(41.8%)、「舞台技術者」(39.8%)、「マーケティングを行う人材」(26.4%)と並んでいる。前回調査と比較すると「管理運営を行う人材」と回答した館の割合が増えている。その他の人材の内容は、「オールマイティな人」「社会教育主事」「学芸員」「生涯学習関係」「教育普及関係」「システム担当」など多様である。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材



〔私立施設〕

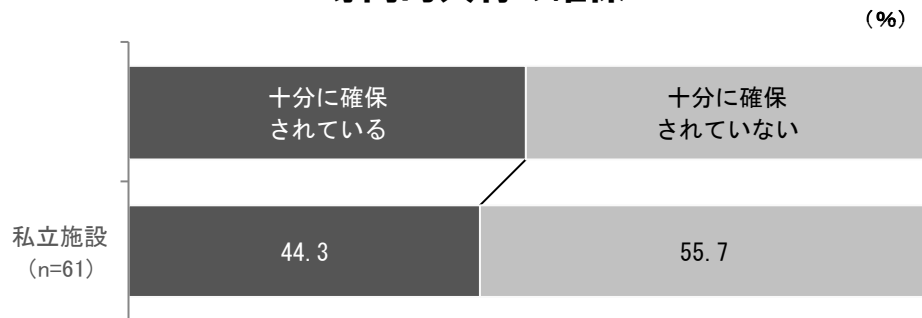
4. 専門的人材の確保

(1) 専門的人材の確保

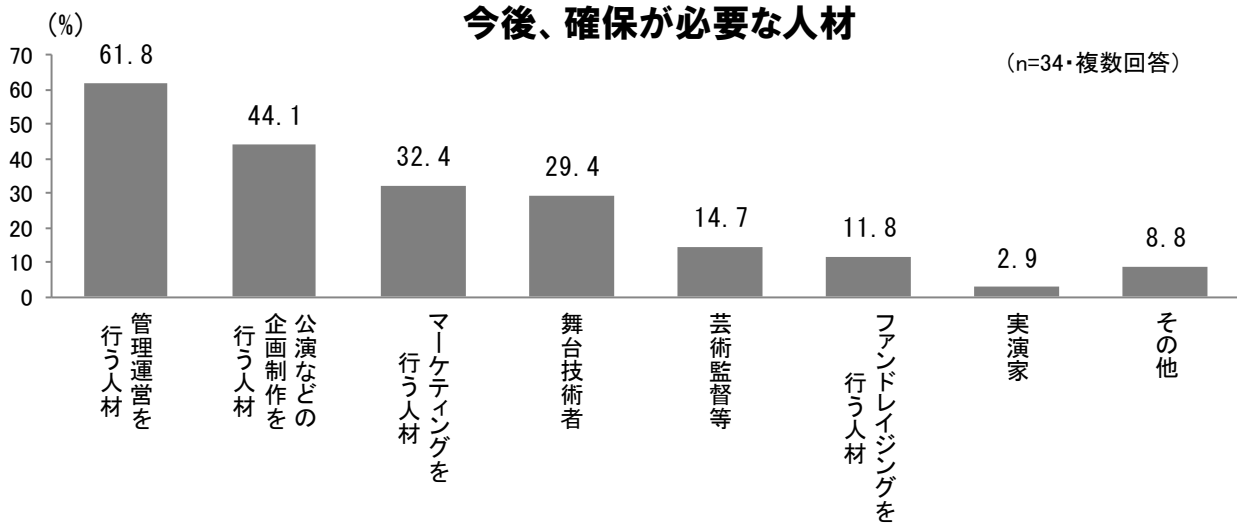
専門的人材の確保については「十分に確保されている」(44.3%)、「確保されていない」(55.7%)となっており、若干ではあるが、確保されていないという館が多い。

今後確保が必要な人材としては「管理運営を行う人材」が61.8%と最も高く、ついで「企画制作」の44.1%、「マーケティング」の32.4%、「舞台技術者」の29.4%と続く。

専門的人材の確保



今後、確保が必要な人材

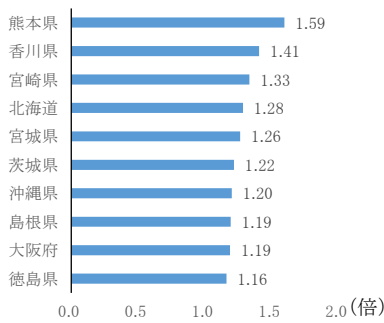


[表 4-1] 専門的人材の確保

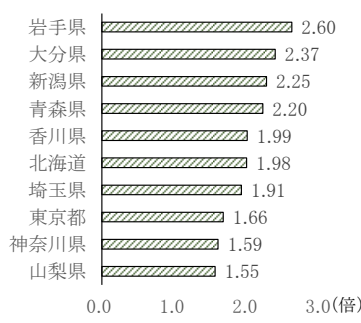
	n数	現在の確保状況 (%)		今後、確保が必要な人材 (複数回答)								
		十分に確保されている (%)	十分に確保されていない (%)	回答施設数 (件)	芸術監督等 (%)	公演などの企画制作を行う人材 (%)	管理運営を行う人材 (%)	マーケティングを行う人材 (%)	ファンドレイジングを行う人材 (%)	舞台技術者 (%)	実演家 (%)	その他 (%)
私立施設	61	44.3	55.7	34	14.7	44.1	61.8	32.4	11.8	29.4	2.9	8.8

図表Ⅱ- 31 観光関連産業における常用雇用者数の変化（都道府県別）
（2012年（平成24年）→2016年（平成28年））

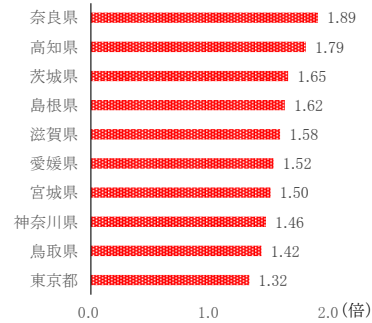
(1) 旅行業



(2) 公園、遊園地



(3) 自動車賃貸業

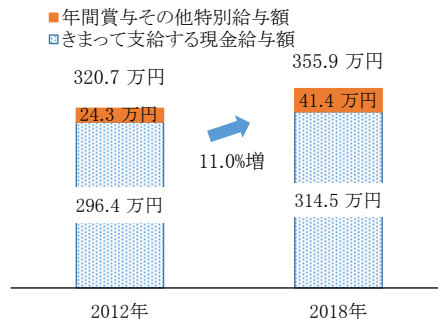


資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」、「平成24年経済センサス-活動調査」に基づき観光庁作成

(宿泊業の賃金は人手不足や労働生産性の向上等を背景に上昇)

次に、外国人旅行者の増加が我が国の労働者の賃金に与える影響を検証するため、厚生労働省の賃金構造基本統計により、宿泊業における賃金の状況を確認した。その結果、2012年（平成24年）には、宿泊業における1人当たりの「きまって支給する現金給与額」が年間で296万4千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で24万3千円で、合計で320万7千円であったが、2018年（平成30年）には「きまって支給する現金給与額」が年間で314万5千円、「年間賞与その他特別給与額」が年間で41万4千円で、合計で355万9千円となり、合計でみると賃金は6年間で11.0%上昇している。このうち、特に「年間賞与その他特別給与額」の伸びが大きく、単独では51.3%上昇している。なお、全産業平均は、「きまって支給する現金給与」と「年間賞与その他特別給与額」との合計で497万2千円であり、依然として平均を下回っている。

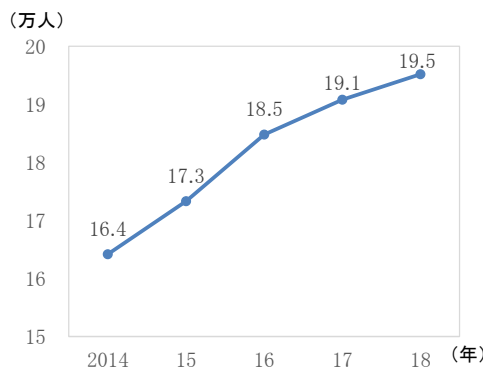
図表Ⅱ- 32 宿泊業における賃金の変化（2012年（平成24年）→2018年（平成30年））



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計」に基づき観光庁作成

また、厚生労働省の職業安定業務統計により、宿泊業の新規求人数の推移を確認すると、2014年（平成26年）の新規求人数は16.4万人であったが、その後右肩上がりに増加し、2018年（平成30年）には19.5万人と、4年間で18.9%増加した。

図表Ⅱ- 33 宿泊業の新規求人数の推移



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」に基づき観光庁作成

観光や宿泊業を取り巻く現状及び課題等について

平成31年1月28日
観光庁観光産業課

宿泊分野における有効求人倍率(平成29年度)

(単位:人、倍)

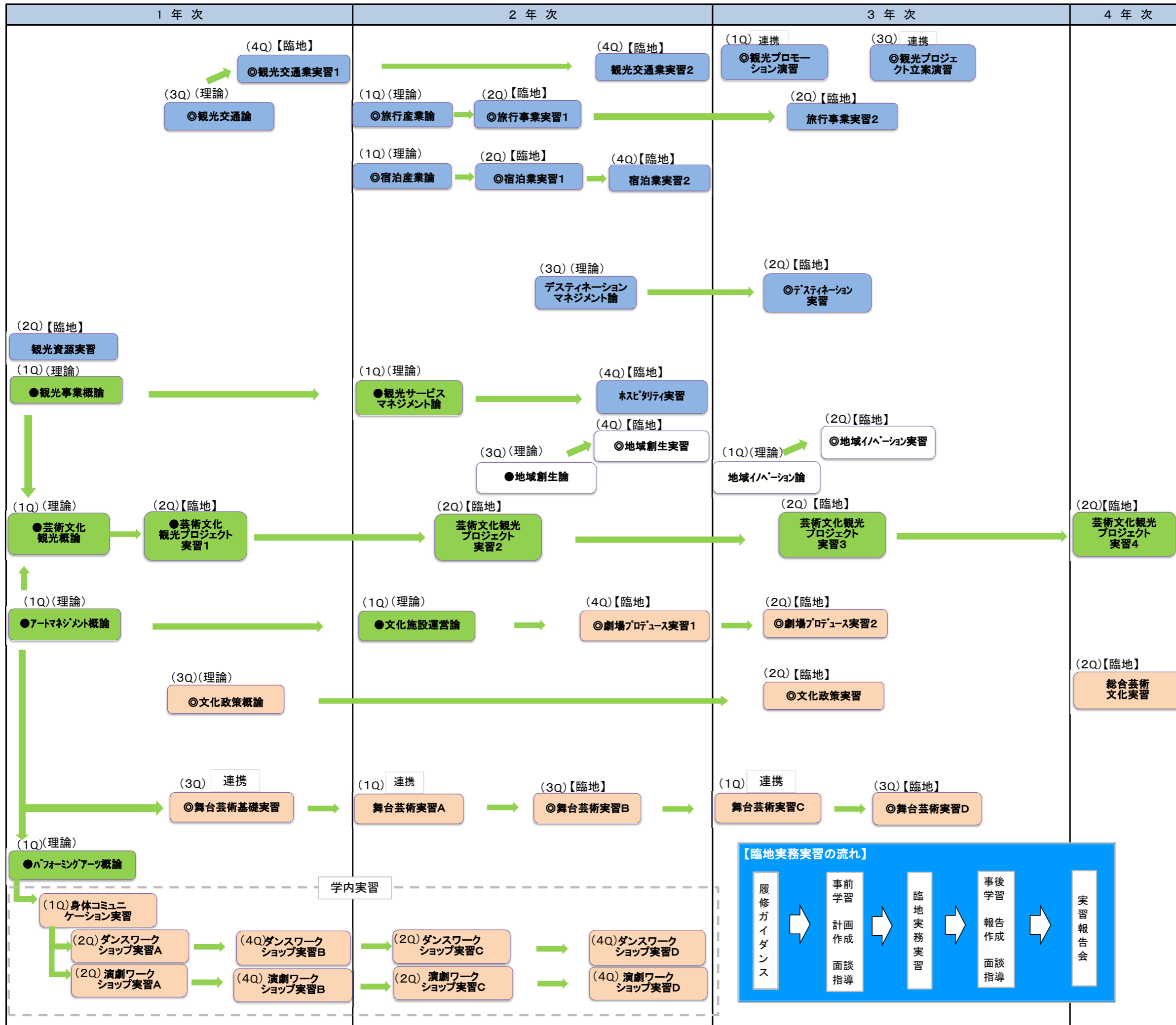
職業分類(小分類)	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (求人／求職)
旅館・ホテル支配人	6,311	2,794	2.26
飲食物給仕係	924,027	128,972	7.16
旅館・ホテル・乗物接客員	223,721	55,859	4.01
合 計	1,154,059	187,625	6.15
(参考)職業計	28,997,798	20,982,347	1.38

(出典)厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 数値は全て常用(パート含む)、原数値。

「常用」とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

ディプロマポリシーに掲げる能力を養成するため以下のカリキュラムを編成する。



D P	
基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力	<p>イ 多様なステークホルダーの考え方を理解し、対話を通じて意思形成に導くことができる。</p> <p>ア 学士（専門職）として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。</p>
芸術文化創造・マネジメント能力	<p>イ 芸術文化の発展に貢献する態度を有している。</p> <p>ア 専門的知識の運用及び舞台芸術に関する社会的知識を身に付け、地域活性化に生かすことができる。</p>
観光ビジネス能力	<p>イ 観光事業におけるマネジメントの特性について理解するとともに、マーケティングの知識を身に付けることができる。</p> <p>ア 観光地づくりに関する意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図ることができる。</p>
価値創造の能力	<p>イ 芸術文化及び観光に関する知識を身に付け、新たな価値を生み出すことができる。</p> <p>ア 芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たしているかを理解し、問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持つことができる。</p>
地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力	<p>イ 多様な社会を形成し、協働して行動することができ、相互に支え合える社会づくりの取組姿勢を有している。</p> <p>ア 多様な社会を形成し、協働して行動することができ、相互に支え合える社会づくりの取組姿勢を有している。</p>

人材像
 地域活性化における芸術文化と観光に関する事業活動を推進することによって、両分野双方の視点を生かす人材

- 専門科目 観光系
- コア科目
- 共通科目
- 芸術文化系
- 総合科目

- : 必修科目
- ◎ : 選択必修科目
- : 選択科目

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計											
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q															
基礎科目	必修	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	社会学	1	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1B	2 1 1 3		英語2A	2	経済学	1	英語2B	2							0	0	19	20							
	選択									政治学	1										0	0	1								
コア科目群	必修	マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーミング アーツ概論 芸術文化観光概論	2 2 2 2 1	芸術文化観光プロジェクト実習1	2	アカウンティング入門	2	事業創造入門 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2			観光産業マーケティング論 地域創生論	2 2	専門演習	2	専門演習	2							27	33						
	選択									芸術文化観光プロジェクト実習2	2					芸術文化観光プロジェクト実習3	2					芸術文化観光プロジェクト実習4	2	6							
共通	職業理論科目	選択必修						グローバルリーダー入門	2														0	0	2						
	職業実践科目	選択必修										地域創生実習	2											2	2	2					
	職業理論科目	選択必修																						0	0	0					
	職業実践科目	選択																						0	0	0					
職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	選択必修			観光政策論	2					観光マーケティング分析論	2											0	0	6					
	職業実践科目	選択必修																						0	0	0					
	職業実践科目	選択必修									宿泊業実習1	4												6	6	6					
	職業実践科目	選択																						0	0	0					
芸術文化系科目	職業理論科目	選択必修				文化政策概論	2			舞台芸術入門	2		美学美術史	2										0	0	8					
	職業理論科目	選択			世界演劇史	1			批評論	2			世界の文化政策	2										0	0	9					
	職業実践科目	選択必修				舞台芸術基礎実習	2						劇場プロデュース実習1	2										8	8	8					
	職業実践科目	選択				身体コミュニケーション実習	2			演劇ワークショップ実習A	2		演劇ワークショップ実習C	2										16	6	16					
展開科目	選択必修				世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2			地域コミュニティー論	2														0	0	20	20				
総合科目	必修																							0	0	4	4				
卒業要件単位数		17		6	21	2		20		10		12		6		6		10		14		0		2	6	2	0	40	30	134	134

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー																		
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		芸術文化創造・マネジメント能力		観光ビジネス能力		観光ビジネスマネジメント能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力							
								学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有している。	観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。	観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持つ力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる				
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択							カリキュラム・ポリシー【基礎科目】				カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】				カリキュラム・ポリシー【展開科目】										
② 職業専門科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	2	連			○																	
	舞台芸術実習A	2①	2	2	連			○																	
	劇場プロデュース実習1	2④	2	2	臨			○																	
	劇場プロデュース実習2	3②	2	2	臨			○																	
	文化政策実習	3②	2	2	臨			○																	
	総合芸術文化実習	4②	4	4	臨			○																	
	身体コミュニケーション実習	1①	2	2	○			○																	
	演劇ワークショップ実習A	1②	2	2	○			○																	
	演劇ワークショップ実習B	1④	2	2	○			○																	
	演劇ワークショップ実習C	2②	2	2	○			○																	
	演劇ワークショップ実習D	2④	2	2	○			○																	
小計(11科目)		0	24																						
小計(43科目)		27	63																						
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	○																					
	地域の医療と福祉	1③	2	○																					
	持続可能な社会	1③	2	○																					
	地域コミュニティー論	2①	2	○																					
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○																					
	ジオパークと地域	3②	2	○																					
	コウノトリの野生復帰と地域	3③	2	○																					
	地域資源の保全と活用	3③	2	○																					
	地域情報論	3③	2	○																					
国際環境論	3③	2	○																						
小計(10科目)		0	20																						
④ 科総合	総合演習	4①③	4	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	小計(1科目)		4	0																					
	合計(64科目)		50	84																					

履修モデル別の科目編成

●必修、◎選択必修、○選択

		アーツカウンシル・ディレクター			
就職先区分	アーツカウンシル、文化財団法人、地方自治体				
職種	アーツカウンシルのディレクター、地方自治体の文化政策担当、フェスティバルプロデューサー				
役割	①美的判断力、マネジメント能力、リーダーシップ等を発揮し、芸術を享受する環境を整備 ②文化的コモンズの形成を通じて地域の文化政策を実現 ③公演や作品等のコーディネート ④マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報等のマネジメント ⑤芸術文化の受け手と作り手を結ぶコーディネート				
区分	分類	科目	区分	身に付く知識・技能	
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力	
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成	
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習		●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得
		英語 1 英語 2		●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成
		社会学		●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成
		政治学		○	法令・予算等の制定・改正のプロセス・ダイナミズムを理解
経済学		●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成		
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修	
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得	
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得	
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論	●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得	
		観光サービスマネジメント論	●	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修	
		観光産業マーケティング論	●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修	
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論	●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得	
		パフォーミングアーツ概論	●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識	
		文化施設運営論	●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成	
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化観光概論	●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察	
		地域創生論	●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得	
		芸術文化観光プロジェクト実習 1	●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成	
		芸術文化観光プロジェクト実習 2	○		
		芸術文化観光プロジェクト実習 3	○		
		芸術文化観光プロジェクト実習 4	○		
		専門演習	●	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法	
	共通(経営に関する専門知識・技能)	グローバルリーダー入門	◎	多文化主義的価値観を備えたリーダーシップについて考察	
	共通(地域創生に関する専門知識・技能)	地域創生実習	◎	地方自治体における地域創生の取組について実習	
	観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識・技能)	観光政策論	◎	観光政策のあり方について多角的な視座を獲得	
		宿泊産業論	◎	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察	
		観光マーケティング分析論	◎	汎用性の高い統計分析手法・表現方法を学修	
		宿泊業実習 1	◎	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察	
		観光プロジェクト立案演習	◎	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	
	芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)	世界演劇史	○	古今東西の劇場と演劇の歴史	
		文化政策概論	◎	日本の文化政策の現状と課題、芸術文化の公共性について理解	
		批評論	○	表現者・アートマネージャー・プロデューサーに求められる批評力を養成	
		美学美術史	◎	アートの概念、人類史的意義を美学、現代思想の視点から考察	
世界の文化政策		○	各国の文化政策と比較しながら、文化政策の歴史、理論を考察		
企業メセナ論		○	企業メセナの今日的な課題を分析、社会との関わりを多角的に考察		
音楽文化論		○	音楽文化の基礎的素養を身につけ、良質な音楽芸術を媒介・普及するアートマネージャー技法等を修得		
舞台芸術入門		◎	舞台芸術全般に関する基礎知識		
舞台芸術論		◎	舞台芸術における作家-作品-観客の関係についての諸理論		
舞台芸術基礎実習		◎	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)		
舞台芸術実習 A		○	ステージマネージャーに関する知識と技能		
劇場プロデュース実習 1		◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成		
劇場プロデュース実習 2		◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成		
文化政策実習		◎	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を検討		
総合芸術文化実習		○	芸術実践や劇場運営に関する専門的な知見と高度な遂行能力		
身体コミュニケーション実習		○	身体感覚に基づくコミュニケーションのあり方		
演劇ワークショップ実習 A		○	俳優の心構え・身構え		
演劇ワークショップ実習 B		○	演出家やドラマティチャーのスキル(発想力や指導力、言葉の運用能力等)		
演劇ワークショップ実習 C		○	演技や演出の急所を捉える能力		
演劇ワークショップ実習 D		○	演劇ワークショップファシリテーター、教育コーディネーターの知識と技能		
展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る	◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得	
		地域の医療と福祉	◎	地域医療、福祉に関する知識を修得	
		持続可能な社会	◎	「持続可能な発展」の理念を理解する	
		地域コミュニティ論	◎	地域コミュニティの課題、公共私領域における活動概念を理解	
		兵庫の教訓を踏まえた防災	◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修	
		ジオパークと地域	◎	ジオパークを題材に、地質・地形と文化・産業等の活動を理解	
		コウノトリの野生復帰と地域	◎	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解	
		地域資源の保全と活用	◎	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得	
		地域情報論	◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解	
		国際環境論	◎	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得	
		総合	教育課程の集大成	総合演習	●

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計					
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q									
基礎科目	必修	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1B	2 1 1 3	英語2A	2	英語2B	2								0	0	19	20				
	選択						言語表現論	1										0	0	1					
コア科目群	必修	マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーミングアーツ概論 芸術文化観光概論	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	アカウンティング入門	2	事業創造入門 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2	観光産業マーケティング論 地域創生論	2 2	専門演習	2	専門演習	2				2	2	27	33				
	選択						芸術文化観光プロジェクト実習2	2					芸術文化観光プロジェクト実習3	2						芸術文化観光プロジェクト実習4		2	6	6	6
共通	職業理論科目	選択必修									組織マネジメント論	2								0	0	2	6		
		選択									地域イノベーション論	2								0	0	2			
	職業実践科目	選択必修											地域イノベーション実習	2						2	2	2			
		選択																		0	0	0			
職業専門科目	観光系科目	選択必修			観光交通論	2								ブランド論	2					0	0	4	8		
		選択																		0	0	0			
	職業実践科目	選択必修				観光交通実習1	2				観光プロモーション演習	2								4	4	4			
		選択																		0	0	0			
芸術文化系科目	職業理論科目	選択必修			文化政策概論	2	演劇入門 空間デザイン入門	2 2	演技論 身体表現論	2 2			文化産業論	2						0	0	12	43		
		選択					芸術文化と著作権、法、契約	1	演劇教育入門	2	舞台美術論	2								0	0	5			
	職業実践科目	選択必修			舞台芸術基礎実習	2					劇場プロデュース実習1	2	劇場プロデュース実習2 文化政策実習	2 2						8	8	8			
		選択	身体コミュニケーション実習	2	ダンスワークショップ実習A	2	舞台芸術実習A	2	ダンスワークショップ実習C	2	舞台芸術実習B	2	ダンスワークショップ実習D	2	舞台芸術実習D	2				18	8	18			
展開科目	選択必修			世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2	地域コミュニティー論 国際防災論	2 2			兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2 2	コウノトリの野生復帰と地域 地域資源の保全と活用 地域情報論	2 2 2						0	0	20	20			
総合科目	必修													総合演習	2				総合演習	2		0	0	4	4
卒業要件単位数		17		5	21	4	18	7	14	4	12	12	14	0	2	2	2	0	40	30	134	134			
		47				43				38				6											

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		ディプロマ・ポリシー																			
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力			芸術文化創造・マネジメント能力			観光ビジネス能力			価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力						
								学主(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有している。	観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化させることができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。								
							専門職業人として必要なリテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的な知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持てる力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる						
							初年次教育	言語リテラシー	情報処理リテラシー																	
							「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択			カリキュラム・ポリシー【基礎科目】					カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】					カリキュラム・ポリシー【展開科目】						
② 職業専門科目	舞台芸術基礎実習	1③	2	2	連				○																	
	舞台芸術実習A	2①	2	2	連				○																	
	舞台芸術実習B	2③	2	2	連				○																	
	舞台芸術実習C	3①	2	2	連				○																	
	舞台芸術実習D	3③	2	2	連				○																	
	劇場プロデュース実習1	2④	2	2	臨				○																	
	劇場プロデュース実習2	3②	2	2	臨				○																	
	文化政策実習	3②	2	2	臨				○																	
	身体コミュニケーション実習	1①	2	2	臨				○																	
	ダンスワークショップ実習A	1②	2	2	臨				○																	
	ダンスワークショップ実習B	1④	2	2	臨				○																	
	ダンスワークショップ実習C	2②	2	2	臨				○																	
	ダンスワークショップ実習D	2④	2	2	臨				○																	
小計(13科目)		0	26																							
小計(45科目)		27	63																							
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	2	○																					
	地域の医療と福祉	1③	2	2	○																					
	持続可能な社会	1③	2	2	○																					
	地域コミュニティ論	2①	2	2	○																					
	国際防災論	2①	2	2	○																					
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	2	○																					
	ジオパークと地域	3②	2	2	○																					
	コウノトリの野生復帰と地域	3③	2	2	○																					
地域資源の保全と活用	3③	2	2	○																						
地域情報論	3③	2	2	○																						
小計(10科目)		0	20																							
④ 科総合	総合演習	4①③	4	4	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	小計(1科目)		4	0																						
合計(66科目)		50	84																							

履修モデル別の科目編成

資料10-3

●必修、◎選択必修、○選択

		アートマネジャー			
就職先区分		公共文化施設管理者、民間指定管理事業者、メディア産業、イベント企画会社、劇団			
職種		文化施設コーディネーター、アートマネジャー、アートディレクター			
役割		①公演等の企画意図を理解し、公演や作品等に適切に表現 ②優れた感性とセンスを生かし、集客力のある公演や作品等を企画・構成・制作 ③魅力的な実演芸術を通じて人々を引きつけ、地域の賑わいを創出 ④マーケティング、顧客獲得・拡大、営業・渉外・広報等のマネジメント ⑤芸術文化の受け手と作り手を結ぶコーディネート			
区分	分類	対応する科目	区分	身に付く知識・技能	
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力	
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成	
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習		●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得
		英語1 英語2		●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成
		社会学		●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成
		言語表現論		○	言語を根源的・実践的に考察
		経済学		●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修	
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得	
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得	
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論		●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得
		観光サービスマネジメント論		●	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修
		観光産業マーケティング論		●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論		●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得
		パフォーミングアーツ概論		●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識
		文化施設運営論		●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化観光概論		●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察
		地域創生論		●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得
		芸術文化観光プロジェクト実習1		●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成
		芸術文化観光プロジェクト実習2		○	
		芸術文化観光プロジェクト実習3		○	
		芸術文化観光プロジェクト実習4		○	
		専門演習		●	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法
	共通 (経営に関する専門知識・技能)	組織マネジメント論		◎	組織における人間行動特性等を理解
	共通 (地域創生に関する専門知識・技能)	地域イノベーション論		○	地域の課題をイノベティブな方法で解決し、地域創生を図る方法論を学修
		地域イノベーション実習		◎	経営革新を実現した企業の取組について実習
	観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識・技能)	観光交通論		◎	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察
		ブランド論		◎	ブランディングの実践に向けた知識・理論を修得
		観光交通実習1		◎	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得
		観光プロモーション演習		◎	新たな観光プロモーションの手法を考察
	芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)	文化政策概論		◎	日本の文化政策の現状と課題、芸術文化の公共性について理解
		芸術文化と著作権、法、契約		○	著作権をはじめ、関係法令等の必要知識を修得
		文化産業論		◎	芸術文化と産業・経済の関係について歴史・理論等を多角的に考察
		演劇入門		◎	演劇の概念や理論、またその実践や批評に関する基礎知識
空間デザイン入門			◎	空間デザインに関する基礎知識、ならびにその構想方法、またそれを人と協働する際の方法	
演劇教育入門			○	演劇を活用した教育の基礎知識	
演技論			◎	言葉や振る舞いを中心とした人間の演技に関する見識	
身体表現論			◎	身体をメディアとした表現の特質	
舞台美術論			○	舞台芸術におけるセノグラフィの知識と構想力	
舞台芸術基礎実習			◎	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)	
舞台芸術実習A			○	ステージマネジャーに関する知識と技能	
舞台芸術実習B			◎	演劇の実作に関する知識と技能	
舞台芸術実習C			○	ダンスの実作に関する知識と技能	
舞台芸術実習D			◎	新作の作り方と発信の仕方(クリエーションとプレゼンテーションの知識と技能)	
劇場プロデュース実習1			◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
劇場プロデュース実習2			◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
文化政策実習			◎	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を検討	
身体コミュニケーション実習			○	身体感覚に基づくコミュニケーションのあり方	
ダンスワークショップ実習A			○	ダンサーとしての作品の理解力、それに伴う技術や想像力	
ダンスワークショップ実習B			○	振付の技術、ならびにダンスや身体への反省能力	
ダンスワークショップ実習C		○	ダンスティーチャーのスキル(発想力や指導力、言葉の運用能力等)		
ダンスワークショップ実習D		○	ダンスワークショップのモデレーターやコーディネーター、ならびに実践的な舞踊研究者に必要な諸能力		
展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る		◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得
		地域の医療と福祉		◎	地域医療、福祉に関する知識を修得
		持続可能な社会		◎	「持続可能な発展」の理念を理解する
		地域コミュニティー論		◎	地域コミュニティーの課題、公共私領域における活動概念を理解
		国際防災論		◎	世界の自然災害や防災事情を知り、防災・減災の取組を学修
		兵庫の教訓を踏まえた防災		◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修
		ジオパークと地域		◎	ジオパークを題材に、地質・地形と文化・産業等の活動を理解
		コウノトリの野生復帰と地域		◎	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解
		地域資源の保全と活用		◎	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得
		地域情報論		◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解
総合	教育課程の集大成	総合演習	●	分野の異なる複数の教員の指導による演習を通じて価値創造の力を身につける	

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計										
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q														
基礎科目	必修	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	社会学	1	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1B	2 1 1 3		英語2A	2	経済学	1	英語2B	2									0	0	19	20				
	選択			地域とつながる歴史学	1																		0	0	1					
コア科目群	必修	マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーミング アーツ概論 芸術文化観光概論	2 2 2 2 1	芸術文化観光プロジェクト実習1	2	アカウンティング入門	2		事業創造入門 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2		観光産業マーケティング論 地域創生論	2 2		専門演習	2		専門演習	2							2	2	27	33	
	選択									芸術文化観光プロジェクト実習2	2							芸術文化観光プロジェクト実習3	2					芸術文化観光プロジェクト実習4	2		6	6		6
共通	職業理論科目	選択必修							リーダーシップ論	2																0	0	2	6	
	職業実践科目	選択必修											地域創生実習	2													2	2		2
	職業実践科目	選択																									2	0		2
	職業実践科目	選択																									2	0		2
職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	選択必修			観光政策論 観光交通論	2 2		旅行産業論	2																	0	0	10	39
		職業実践科目	選択					観光交通実習1	2		旅行事業実習1	2			観光メディア論	2											0	0	6	
	職業実践科目	選択必修											観光プロモーション演習	2	観光プロジェクト立案演習	2											10	10	10	
	職業実践科目	選択			観光資源実習	1								観光交通実習2	2		旅行事業実習2	2									13	13	13	
芸術文化系科目	職業理論科目	選択必修			文化政策概論	2																					0	0	6	12
		選択																									0	0	0	
	職業実践科目	選択必修				舞台芸術基礎実習	2																				4	4	4	
	職業実践科目	選択				ダンスワークショップ実習A	2																				2	0	2	
展開科目	選択必修			世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2			国際防災論	2	NPO・NGOと国際社会	2			兵庫の教訓を踏まえた防災 ジオパークと地域	2												0	0	20	20
総合科目	必修																									0	0	4	4	
卒業要件単位数		15		7	23	2	18	7	8	12	6	12	16	0	2	4	2	0	41	37	134	134								

履修モデル別の科目編成

●必修、◎選択必修、○選択

		DMOディレクター				
就職先区分	DMO・DMC、地方自治体、観光協会					
職種	DMOディレクター、観光地域づくりマネージャー・プロデューサー、地方自治体の観光政策担当					
役割	①観光地域ブランド戦略を策定・推進 ②滞在交流型観光プログラムの造成、情報発信・販路拡大 ③観光地域づくりの組織運営マネジメント(受入れ体制の整備) ④多様な主体との調整及び連携促進					
区分	分類	科目	区分	身に付く知識・技能		
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力		
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成		
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習		●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得	
		英語1 英語2		●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成	
		社会学		●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成	
		地域とつながる歴史学		○	地域の歴史との関係から現代社会の課題を考察	
		経済学		●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成	
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修		
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得		
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得		
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論	●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得		
		観光サービスマネジメント論	●	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修		
		観光産業マーケティング論	●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修		
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論	●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得		
		パフォーミングアーツ概論	●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識		
		文化施設運営論	●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成		
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化観光概論	●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察		
		地域創生論	●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得		
		芸術文化観光プロジェクト実習1	●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成		
		芸術文化観光プロジェクト実習2	○			
		芸術文化観光プロジェクト実習3	○			
		芸術文化観光プロジェクト実習4	○			
		専門演習	●	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法		
	共通 (経営に関する専門知識・技能)	リーダーシップ論	◎	リーダーシップに関する実践的な能力を養成		
	共通 (地域創生に関する専門知識・技能)	地域創生実習	◎	地方自治体における地域創生の取組について実習		
		地域連携実習	○	住民・企業・行政から提供された課題の解決策を考案		
	観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識)	観光政策論	◎	観光政策のあり方について多角的な視座を獲得		
		観光交通論	◎	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察		
		旅行産業論	◎	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察		
		エリアマネジメント論	○	観光がもたらす影響を多面的に把握する方法を学び、地域のマネジメントを学修		
		ディステーションマネジメント論	○	ディステーションマネジメントの構成要素を整理し、観光地経営の方法論を修得		
		観光メディア論	○	観光とメディアの関係性を多角的に考察		
		ディステーションマーケティング論	◎	DMの仕組みを理解し、DMの施策策定能力を養成		
		インバウンドマーケティング論	◎	国際観光客に焦点をあてたマーケティングの概念と手法を修得		
		観光資源実習	○	レジャー施設業務に従事し、運営ノウハウとホスピタリティを修得		
		観光交通実習1	◎	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得		
		観光交通実習2	○	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得		
		旅行事業実習1	◎	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得		
		旅行事業実習2	○	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得		
		ホスピタリティ実習	○	テーマパーク、リゾート施設におけるサービスマネジメントの仕組・役割を理解し、現場の課題と解決策を考察		
観光プロモーション演習		◎	新たな観光プロモーションの手法を考察			
ディステーション実習		◎	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む			
観光プロジェクト立案演習		◎	観光商品・サービスの企画開発に関して演習			
芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)		文化政策概論	◎	日本の文化政策の現状と課題、芸術文化の公共性について理解		
		文化産業論	◎	芸術文化と産業・経済の関係について歴史・理論等を多角的に考察		
		空間デザイン入門	◎	空間デザインに関する基礎知識、ならびにその構想方法、またそれを人と協働する際の手法		
	舞台芸術基礎実習	◎	舞台芸術の制作・創作に関する全般的知見(体験的基礎知識)			
	文化政策実習	◎	地方自治体の文化政策の現状・課題、具体的な対応策を検討			
	ダンスワークショップ実習A	○	ダンサーとしての作品の理解力、それに伴う技術や想像力			
	展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る	◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得	
地域の医療と福祉			◎	地域医療、福祉に関する知識を修得		
持続可能な社会			◎	「持続可能な発展」の理念を理解する		
国際防災論			◎	世界の自然災害や防災事情を知り、防災・減災の取組を学修		
NPO・NGOと国際社会			◎	NPO・NGOの運営と様々な活動、役割を学修		
兵庫の教訓を踏まえた防災			◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修		
ジオパークと地域			◎	ジオパークを題材に、地質・地形と文化・産業等の活動を理解		
地域資源の保全と活用			◎	地域資源の発見・保全・活用に関する基礎知識を修得		
地域情報論			◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解		
国際環境論			◎	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得		
総合			教育課程の集大成	総合演習	●	分野の異なる複数の教員の指導による演習を通じて価値創造の力を身につける

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				実習	臨実	計	総計			
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q							
基礎科目	必修	コミュニケーション演習 知と表現のデザイン 情報処理演習 英語1A	1 1 1 3	1 1 1 3	英語2A	2	英語2B	2										0	0	19	20		
	選択			文学														0	0	1			
コア科目群	必修	マネジメント入門 観光事業概論 アートマネジメント概論 パフォーマンスアート概論 芸術文化観光概論	2 2 2 2 1	2 2 2 2 1	事業創造入門 観光サービスマネジメント論 文化施設運営論	2 2 2	観光産業マーケティング論 地域創生論	2 2	専門演習	2	専門演習	2						2	2	27	27		
	選択																	0	0	0			
共通	職業理論科目	選択必修					アントレプレナーシップ論	2										0	0	2	8		
	職業実践科目	選択必修							地域イノベーション論	2								0	0	2			
	職業実践科目	選択必修								地域イノベーション実習	2							2	2	2			
	職業実践科目	選択										地域連携実習	2					2	0	2			
職業専門科目	観光系科目群	職業理論科目	選択必修			観光交通論	2	旅行産業論 宿泊産業論	2 2			観光デジタルマーケティング論	2	旅行者心理学	2			0	0	10	41		
		職業実践科目	選択			ニューツーリズム論	2			観光地理学	2	観光社会学	2					0	0	6			
	職業実践科目	選択必修				観光交通実習1	2	旅行事業実習1 宿泊実習1	2 4	観光プロモーション演習	2	DESTINATION実習	2	観光プロジェクト立案演習	2			14	14	14			
	職業実践科目	選択		観光資源実習	1			海外実習A	2	観光交通実習2 宿泊実習2	2 4	旅行事業実習2	2					11	9	11			
	職業理論科目	選択必修											現代アート論	2				0	0	4			
	芸術文化系科目	職業実践科目	選択						身体表現論	2								0	0	0			
芸術文化系科目	職業実践科目	選択必修								劇場プロデュース実習1	2	劇場プロデュース実習2	2					4	4	4	14		
	職業実践科目	選択		身体コミュニケーション実習	2	演劇ワークショップ実習A	2	演劇ワークショップ実習B	2									6	0	6			
展開科目	選択必修			世界を知る 地域の医療と福祉 持続可能な社会	2 2 2	地域コミュニティー論 国際防災論	2 2	NPO・NGOと国際社会	2			兵庫の教訓を踏まえた防災	2	コウノトリの野生復帰と地域	2	地域情報論 国際環境論	2 2		0	0	20	20	
総合科目	必修													総合演習	2	総合演習	2		0	0	4	4	
卒業要件単位数		17	7	19	4	16	11	12	8	8	12	14	0	2	2	2	0	0	0	41	31	134	134

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応表

資料12-2

●観光事業プランナー・マネジャー

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	授業形態	ディプロマ・ポリシー														
					基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		芸術文化創造・マネジメント能力			観光ビジネス能力		価値創造の能力			地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力				
					学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解し、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくという態度を有している。	観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化する方策を考えることができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持つ力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。				
					専門職人として必要なりテラシーを身に付けさせる	創造性を喚起させるための基礎となる教養を身に付けさせる	対話的コミュニケーション能力を養成する	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識・技能を身に付けさせる	芸術文化の活動を通じて芸術文化の振興及び地域の活性化に寄与する実践的な方法論を修得させる	芸術文化に関する幅広い知識・技能を身に付けさせるとともに、芸術文化が社会に果たす役割を考察させる	観光に関する幅広い知識を身に付けるとともに、観光地域づくりや観光産業を取り巻く現状や課題を考察させる	観光サービスにおけるマネジメント及び観光産業におけるマーケティングに関する専門的知識・技能を身に付けさせ、それを観光事業に関する実務に適用する方法論を修得させる	課題解決の能力を修得させる	地域を取り巻く現状や課題を考察させるとともに、地域創生に関する知識・技能、課題解決のための方法論を身に付けさせる	基礎的な経営の知識・技能を身に付けさせる	芸術文化と観光による新たな価値創造の好循環が地域創生に果たす役割、意義を理解させ、芸術文化及び観光の視点を生かして地域活性化に取り組む能力を養成する	年齢層、障害の有無、文化や風土、国籍の違いなどにかかわらず、全ての人が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人ひとりが持つ力を発揮し、自分らしく生き抜くことができる社会づくりに関する知識を身に付けさせる	環境保全にも配慮した安全で安心な暮らしが確保され、全ての人々にとって利用しやすく、質が高い、持続可能な社会づくりに関する知識を身に付けさせる	
					カリキュラム・ポリシー [基礎科目]					カリキュラム・ポリシー [職業専門科目]					カリキュラム・ポリシー [展開科目]				
					「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択														
①基礎科目	コミュニケーション演習	1①、③	3				●												
	知と表現のデザイン	1①、③	2		●														
	情報処理演習	1①、③	2			●													
	英語1A	1①	3			●													
	英語1B	1③	3			●													
	英語2A	2①	2			●													
	英語2B	2③	2			●													
	社会学	1・2②	1				●												
	文学	1・2②	1				○												
	経済学	1・2②	1				●												
小計(10科目)	-	19	1	-															
②職業専門科目	マネジメント入門	1①	2												●				
	アカウントニング入門	1③	2												●				
	事業創造入門	2①	2												●				
	観光事業概論	1①	2							●									
	観光サービスマネジメント論	2①	2							●									
	観光産業マーケティング論	2③	2							●									
	アートマネジメント概論	1①	2						●										
	パフォーミングアーツ概論	1①	2						●										
	文化施設運営論	2①	2						●										
	芸術文化観光概論	1①	1						●										
	地域創生論	2③	2						●							●			
	芸術文化観光プロジェクト実習1	1②	2						●							●			
	専門演習	3①、③	4						●							●			
小計(13科目)	-	27	0	-															
③共通科目	アントレプレナーシップ論	2③	2												◎				
	地域イノベーション論	3①	2											◎					
	地域イノベーション実習	3②	2											◎					
	地域連携実習	4②	2											◎					
	小計(4科目)	-	0	8	-														
④観光専門科目	観光交通論	1③	2								◎								
	ニューツーリズム論	1③	2							◎									
	旅行産業論	2①	2							◎									
	宿泊産業論	2①	2							◎									
	観光地理学	2③	2							◎									
	観光社会学	3①	2							◎									
	観光デジタルマーケティング論	3②	2							◎									
	旅行者心理学	3③	2							◎									
	小計(8科目)	-	0	16	-														
	⑤観光系科目	観光資源実習	1②	1								◎							
観光交通実習1		1④	2								◎								
観光交通実習2		2④	2								◎								
旅行事業実習1		2②	2								◎								
旅行事業実習2		3②	2								◎								
宿泊業実習1		2②	4								◎								
宿泊業実習2		2④	4								◎								
海外実習A		2②	2								◎								
観光プロモーション演習		3①	2								◎					◎			
小計(11科目)		-	0	25	-														

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	授業形態		ディプロマ・ポリシー											
				必修	選択	基礎的な知識・技能及び対話的コミュニケーション能力		芸術文化創造・マネジメント能力		観光ビジネス能力		価値創造の能力		地域においてユニバーサルな社会づくりを推進する能力			
						学士(専門職)として必要となる教養、言語・情報リテラシーを身に付け、状況に応じて活用することができる。	多様なステークホルダーの考え方や立場を理解した上、対話を通じて合意形成に導く技能を身に付けている。	文化施設の運営及び舞台芸術に関する専門的知識を身に付け、芸術文化の力を広く社会に開放し、地域の活性化に生かそうとする態度を有している。	芸術文化によって生み出される価値を生かして、これまでに培われた芸術文化を承継し、発展させるとともに、独創性のある新たな芸術文化の創造に取り組む姿勢を有している。	観光地域づくりの意義を理解し、観光を通じて地域の活性化を図っていくこととする態度を有している。	観光事業におけるマネジメントの特性について他産業との違いを踏まえ、適切に理解するとともに、マーケティングに関する基礎的な理論・知識を身に付け、観光事業に関する実務に適用していくことができる。	芸術文化及び観光が地域の活性化にどのような役割を果たすかについて問題意識を持ち、それを追究していく強い意志を持っている。	マネジメント、マーケティング、事業創造に関する基礎的な理論・知識を身に付け、事業活動について継続性を担保する手法や、新たな価値を生み出していく意義について理解している。	芸術文化及び観光に関する知見を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を通じて交流人口を拡大し、地域を活性化するための方策を考案することができる。	多様性を理解し、共感し、他者と協調・協働して行動することができ、相互に支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮し、活動できる社会づくりに取り組む姿勢を有している。	率先して、安心・安全の確保、環境の保全・改善に取り組む姿勢を有している。	
「●」必修/「◎」選択必修/「○」選択		カリキュラム・ポリシー【基礎科目】		カリキュラム・ポリシー【職業専門科目】		カリキュラム・ポリシー【展開科目】											
② 職業専門科目	現代アート論	3③	2	○													
	身体表現論	2③	2	○													
	小計(2科目)	-	0	4													
	劇場プロデュース実習1	2④	2														
	劇場プロデュース実習2	3②	2														
	身体コミュニケーション実習	1①	2														
演劇ワークショップ実習A	1②	2															
演劇ワークショップ実習B	1④	2															
小計(5科目)	-	0	10														
小計(43科目)	-	27	63														
③ 展開科目	世界を知る	1③	2	○													
	地域の医療と福祉	1③	2	○													
	持続可能な社会	1③	2	○													
	地域コミュニティ論	2①	2	○													
	国際防災論	2①	2	○													
	NPO・NGOと国際社会	2②	2	○													
	兵庫の教訓を踏まえた防災	3②	2	○													
	コウノトリの野生復帰と地域	3③	2	○													
地域情報論	3③	2	○														
国際環境論	3③	2	○														
小計(10科目)	-	0	20														
④ 総合科目	総合演習	4①③	4		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	小計(1科目)	-	4	0													
合計(64科目)	-	50	84														

履修モデル別の科目編成

資料12-3

●必修、◎選択必修、○選択

		観光事業プランナー・マネジャー		
就職先区分	旅行業、レジャーサービス、イベント企画会社、旅行交通業、宿泊業等			
職種	地域づくりプランナー、ツアーオペレーター、ホテルマネージャー			
役割	①マーケットの構造転換に対応し、顧客に選ばれる商品・サービスの開発、企画の立案等を実践 ②内外の顧客獲得、販路拡大につながるマーケティングの実施、プロモーションなど情報発信 ③企業ビジョンに沿った企画を立案・実行 ④ホスピタリティ及び顧客心理の理解 ⑤多様なステークホルダーとの関係構築			
区分	分類	対応する科目	区分	身に付く知識・技能
基礎	対話的コミュニケーション能力	コミュニケーション演習	●	対話を通じての関係者間の合意形成能力
	初年次教育	知と表現のデザイン	●	大学での学びの姿勢、将来に向けたキャリアデザインを形成
	教養、言語・情報リテラシー	情報処理演習	●	基礎的な情報処理に関する知識・技能を修得
		英語1 英語2	●	外国人との必要なコミュニケーションを図る能力を養成
		社会学	●	人間の活動が地域社会に及ぼす影響を考察する能力を養成
		文学	○	文学の意味するところを考察
	経済学	●	芸術文化、観光の事業を経済活動として捉え、考察する能力を養成	
職業専門	共通 (専門知識・技能)	マネジメント入門	●	マネジメントの基礎理論を学修
		アカウンティング入門	●	会計に関する基礎知識を修得
		事業創造入門	●	新たな価値創造(新規事業の創造)に関する基礎理論を修得
	観光 (専門知識・技能)	観光事業概論	●	観光産業に関する事業内容、課題、動向等の知識を修得
		観光サービスマネジメント論	●	観光産業の特性に応じたサービスマネジメントの理論を学修
		観光産業マーケティング論	●	観光産業の特性に応じたマーケティングの理論を学修
	芸術文化 (専門知識・技能)	アートマネジメント概論	●	芸術文化と様々な分野とのつながりを理解。文化施設運営の実務に関する基礎知識を修得
		パフォーミングアーツ概論	●	パフォーミングアーツの意味するところに関する基礎的な知識
		文化施設運営論	●	文化施設の企画運営に関する知識・技能。実践に向けた土台を形成
	共通 (専門知識・技能)	芸術文化観光概論	●	芸術文化と観光が地域活性化に果たす役割、学修する意義を考察
		地域創生論	●	地域の発展に向けた理論、手法等に関する知識を修得
		芸術文化観光プロジェクト実習1	●	国際演劇祭をフィールドに、芸術文化、観光を活用した取組を実践する知識・技能を養成
		専門演習	●	芸術文化及び観光により地域活性化を図る専門知識。研究課題の収集、研究方法
	共通(経営に関する専門知識・技能)	アントレプレナーシップ論	◎	企業家精神について考察
	共通 (地域創生に関する専門知識・技能)	地域イノベーション論	○	地域の課題をイノベティブな方法で解決し、地域創生を図る方法論を学修
		地域イノベーション実習	◎	経営革新を実現した企業の取組について実習
		地域連携実習	○	住民・企業・行政から提供された課題の解決策を考案
	観光 (観光ビジネス能力に関する専門知識・技能)	観光交通論	◎	観光交通について概説し、課題・その改善策等を考察
		ニューツーリズム論	○	体験型・交流型の新しい観光の展開過程、課題、今後の方向性等を考察
		旅行産業論	◎	旅行業の現状と課題を概説し、課題整理と将来展望を考察
		宿泊産業論	◎	宿泊産業を俯瞰し、現状と課題、将来のあり方を考察
		観光地理学	○	地域の環境・文化等を分析、持続可能な観光地域づくりを考察
		観光社会学	○	観光社会学の考え方・知識を修得
		観光デジタルマーケティング論	◎	デジタルマーケティングの理論・技法を修得
		旅行者心理学	◎	旅行者が観光行動を生起するしくみを理論的に学修
		観光資源実習	○	レジャー施設業務に従事し、運営ノウハウとホスピタリティを修得
		観光交通実習1	◎	観光交通サービスの実務を通じて業務遂行力を修得
		観光交通実習2	○	
		旅行事業実習1	◎	旅行サービスの実務を通じて業務遂行力を修得
		旅行事業実習2	○	
		宿泊業実習1	◎	宿泊産業の現場実習を通じて課題や改善策を考察
		宿泊業実習2	○	
		海外実習A	○	海外での観光業の実務経験を通じ、グローバルな視野の修得
観光プロモーション演習		◎	新たな観光プロモーションの手法を考察	
ディスティネーション実習		◎	DMO等の現場で観光商品・サービスの企画開発に取り組む	
観光プロジェクト立案演習		◎	観光商品・サービスの企画開発に関して演習	
芸術文化 (芸術文化創造・マネジメント能力に関する専門知識・技能)		現代アート論	◎	現代アートを取り巻く状況を多角的な観点から考察
	身体表現論	◎	身体をメディアとした表現の特質	
	劇場プロデュース実習1	◎	劇場現場での実習を通じて劇場運営に関する職業能力を養成	
	劇場プロデュース実習2	◎		
	身体コミュニケーション実習	○	身体感覚に基づくコミュニケーションのあり方	
	演劇ワークショップ実習A	○	俳優の心構え・身構え	
	演劇ワークショップ実習B	○	演出家やドラマティチャーのスキル(発想力や指導力、言葉の運用能力等)	
展開	創造的な役割を果たすための応用能力	世界を知る	◎	世界の政治経済、歴史、宗教等に関する知見を修得
		地域の医療と福祉	◎	地域医療、福祉に関する知識を修得
		持続可能な社会	◎	「持続可能な発展」の理念を理解する
		地域コミュニティ論	◎	地域コミュニティの課題、公共私領域における活動概念を理解
		国際防災論	◎	世界の自然災害や防災事情を知り、防災・減災の取組を学修
		NPO・NGOと国際社会	◎	NPO・NGOの運営と様々な活動、役割を学修
		兵庫の教訓を踏まえた防災	◎	阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害への備えを学修
		コウノトリの野生復帰と地域	◎	コウノトリと人が共生する地域の環境課題等を理解
		地域情報論	◎	地域情報を解析し、地域の実情を理解
		国際環境論	◎	グローバルな環境問題を読み解く基礎知識を修得
		総合	教育課程の集大成	総合演習

臨地実務実習 マニュアル(案)

(令和3年4月版)

芸術文化観光学部
芸術文化観光学科

芸術文化観光専門職大学

目 次

I.	実習の目的	1
II.	単位の履修条件	3
III.	実習先の選定	3
IV.	実習の心得	4
V.	事前準備（事前学習）	4
VI.	実習中の注意点	5
VII.	実習後の注意点（事後学習）	7
VIII.	実習日報	7
IX.	実習に関する学修相談	7
X.	臨地実務実習の流れ	8
XI.	実習の記録（各種書式）	
	1. 実習計画書	
	2. 実習生個人票	
	3. 日報	
	4. 評価表	
	5. 誓約書	
	6. 完了報告書	

I. 実習の目的

1. 目的

1) 本学の理念（育成する人材像）

地域活性化における芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域の新たな活力を創出する人材

2) 本学の实習について

本学における教育課程は、一般の大学に比べ、現場での実務や経験を重視した体系的なカリキュラム編成であり、理論に裏付けられた実践力を育成するため、講義科目との関連性を考慮し、基礎的な知識や技能を修得した上で、実社会で行われている業務の処理能力を修得するよう大学4年間を通して重層的かつ体系的に実習科目が配置されている。

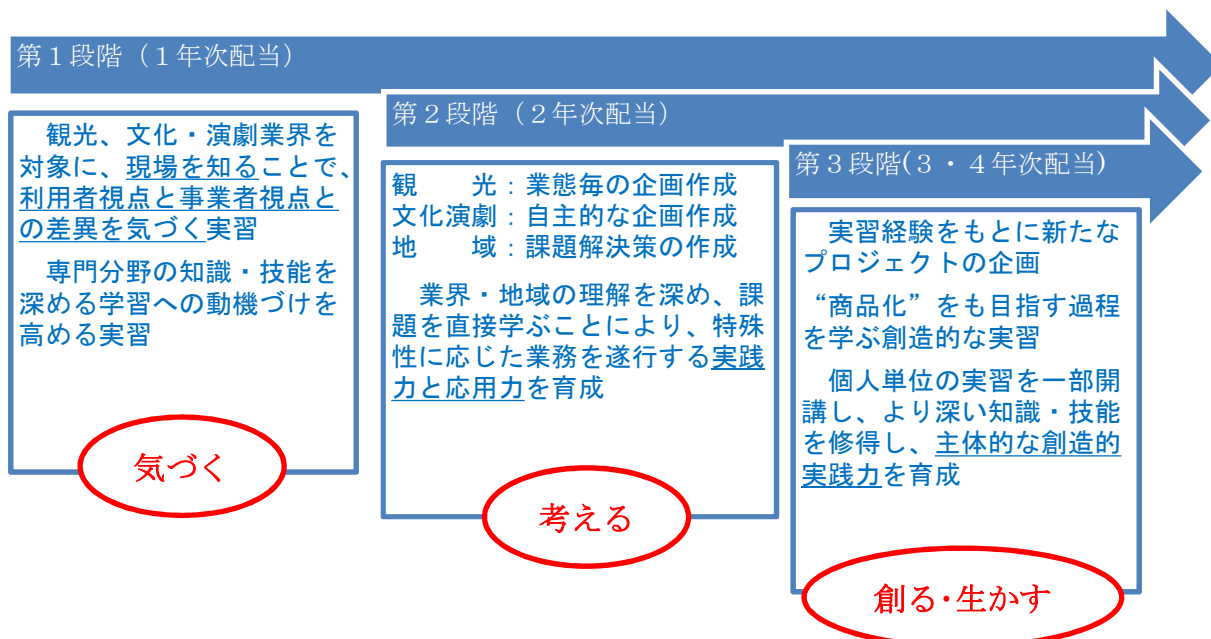
本学の实習では、大学在学中に実社会の多様なステークホルダーの取組を横断的に学ぶことにより、産業界と連携して社会的・職業的自立意識を高め、理論に裏付けられた実践力の育成を図るとともに、実社会のニーズに即応した担い手を養成し、新たな付加価値をもたらす能力を修得することを目的とする。

3) クォーター制を採り入れた段階的かつ重層的に体系化した実践教育

本学では、クォーター制の学期特性を活かし、第1クォーター及び第3クォーターは、主に講義、演習科目、第2クォーター及び第4クォーターは、主に実習及び海外留学プログラム等を配置することにより、系統学修と実践学修を交互に繰り返す「ラーニング・ブリッジング」の手法を取り入れた体系的なカリキュラム編成及び授業の実施方法により、学生の学びを着実に深化させていくこととしている。

また、本学は教育課程の編成、実施体制の整備にあたって地域産業界等との連携を図りつつ、800時間にも及ぶ量的かつ質的にも充実したカリキュラムとなっている。理論科目及びその理論と関連する実習科目を学修することで効果的に理解を深め、学生の関心やキャリア志向に応じ、実習1、2のように段階的な履修により学修の深化を図るほか、単独の分野を長期に履修させるのではなく、「観光系」「芸術文化系」双方の視点から、必ずそれぞれ科目を選択して履修することで、各分野を横断して知見を拡げていく重層的な教育課程となっている。

<実習体系図>



<本学の臨地実務実習科目の配当>

区分	観光	コア	演劇	文化	共通
第1段階	観光資源実習(2)① 観光交通業実習1(4)②	芸術文化観光プロジェクト実習1(2)②(必修)	舞台芸術基礎実習(3)②		
第2段階	観光交通業実習2(4)② 宿泊業実習1(2)④ 宿泊業実習2(4)④ ホスピタリティ実習(4)⑧ 旅行事業実習1(2)②	芸術文化観光プロジェクト実習2(2)②	舞台芸術実習A(1)② 舞台芸術実習B(3)②		地域創生実習(4)②
第3段階	旅行事業実習2(2)② 観光プロモーション演習(1)② 観光プロジェクト立案演習(3)② テストレーション実習(2)②	芸術文化観光プロジェクト実習3(2)② 芸術文化観光プロジェクト実習4(2)②	舞台芸術実習C(1)② 舞台芸術実習D(3)②	劇場プロデュース実習1(4)② 劇場プロデュース実習2(2)② 文化政策実習(2)② 総合芸術文化実習(2)④	地域イノベーション実習(2)②

* 下線付科目は、企業等の講師が大学内で実習を行う連携科目、芸術文化観光プロジェクト実習1は必修科目。
網掛け白抜き科目は選択必修科目。それ以外は選択科目。
科目名横の（）数字は配当クォーター、○数字は単位数。
第3段階のうち、芸術文化観光プロジェクト実習4、総合芸術文化実習の2科目は4年次配当。

Ⅱ. 単位の履修条件

1. 履修時間

- 1) 1日8時間を5日間、計40時間の実習で1単位とする。

実習期間により単位数が異なる。(2単位：10日間、4単位：20日間、8単位：40日間)

2. 実施期間

- 1) 第2クォーター及び第4クォーター(舞台芸術基礎実習・実習A~D、演習科目除く)
詳細な日程については、実習施設毎に異なるため、履修登録後の実習先選定時に確定される。

*施設によっては、土曜、日曜及び祝日に実施する場合があるが、その場合は、休日を他の日に振り替えることにより、週休2日体制とする。

3. 単位認定実習記録

- 1) 実習の単位認定は実習評価によって行い、実習評価により合格した学生に所要の単位を認定する。
- 2) 実習日報は実習の履修記録でもあり、単位認定の資料ともなるので、実習期間中の記入を決して怠らず、かつ大切に扱うこと。

Ⅲ. 実習先の選定

1. 学生の希望に基づき、以下の流れで臨地実務実習先を選定する。

- 1) 学生は履修する臨地実務実習科目について、履修登録の際に希望する実習先を登録するものとする。
- 2) 実習支援センターは、各臨地実務実習科目ごとに希望者を抽出し、各科目の責任者たる実習担当専任教員に提示するものとする。
- 3) 実習担当専任教員は、学生の希望を考慮しつつ、実習場所への移動及び受入可能人数等を踏まえ実習先を決定する。1カ所の受入可能人数を超過する場合など、選定に際して学生とのヒアリングの実施、直近までのGPAの活用を行う可能性がある。
- 4) 実習先の決定を受け、実習支援センターは派遣実習生一覧及び実習生個人票を実習先に送付する。

学生は、原則として公共交通機関を利用して実習先へ通うこと。実習施設が遠隔地にあり移動が困難となる場合は、施設側の斡旋する従業員寮や大学が確保する施設近隣の宿泊施設の利用を検討するなど実習開始前に必ず宿泊先を確保すること。(原則、費用は学生負担となるが、一部は施設側からの部屋の提供もあり。)

IV. 実習の心得

1. 実習先の長、実習指導者の指示や指導には、誠実に従うこと。
2. 常に、指導を受けている立場であるという自覚を持って行動し、感謝の気持ちを忘れず、積極的な学習意欲を持ち、謙虚に学ぶ態度を徹底すること。
3. 一部の实習では、実習先と実習生との間に使用従属関係が発生すると見なされる恐れがあるため、実習生に実習手当を支給する施設がある。業務の遂行にあたっては、単に実践技能を修得するだけでなく、実習先へ貢献するという姿勢で臨むこと。
4. 想定外の場面等で判断に迷う場合は、実習先に迷惑がかからないよう必ず実習指導者に相談し、自分だけで問題を処理しようとししないこと。
5. 実習先での処遇や実習内容について、SNS等で絶対に発信したりしないこと。
6. 実習中に入手した企業等の内部情報について、決して外部に漏らすことのないよう守秘義務を徹底すること。

V. 事前準備(事前学習)

1. 学内

実習の心がまえ・必要書類・必要な手続きなどをよく理解し、実習に関する認識を深めること。

2. 実習先

- 1) 配属決定後、担当教員と面談を行い、改めて実習の意義、業務内容を確認する。それらを踏まえ、実習における目標の設定、必要に応じて実習先を事前に訪問するなど実習先のリサーチを十分に行い、実習開始までに実習計画書、個人票、誓約書を作成すること。(必要に応じ教員の作成指導を受けておくこと)
- 2) 実習先への行き方や所要時間を前もってよく調べておくこと。決して遅刻することのないよう、指定時刻の10分前には到着するようにすること。(原則、公共交通機関を利用すること)
- 3) 必要書類・必要な持ち物などについても、確実に確認、準備をしておくこと。
- 4) 実習に差し支えないよう、事前に体調管理を十分に行っておくこと。
(体調不良による欠席は当然公欠にならない。単位認定に影響するため、留意のこと)
- 5) 保険料、実習中の昼食費、交通費または宿泊費などは原則的に全て自己負担となる。

<保険の加入について>

- ・本学では、学生の正課中、通学中等に発生した不慮の事故等に備え、以下の保険に全員加入している。(入学時に大学で一括加入。学生個人での加入は必要なし)

① 学生教育研究災害傷害保険（傷害保険）

正課中、野外活動中、通学中及び施設間移動中に不慮の事故によって、学生が被った傷害に対する保障制度

② 学生教育研究賠償責任保険（賠償責任保険）

正課、野外活動及びその往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破壊したことにより学生が被る法律上の損害賠償を補填

- ・実習中の事故に対する災害補償及び損害補償について、学生が身体に傷害を被った場合又は他人に傷害を負わせた場合若しくは他人の財物を損壊した場合等には、上記の保険で対応することとなる。速やかに下記まで連絡すること。

*保険適用に関する問い合わせ先は実習支援センター(TEL)まで

VI. 実習中の注意点

1. 持ち物

- 1) 実習先から指定されたもの
- 2) 学生証
- 3) 実習マニュアル
- 4) 筆記用具・メモ帳（ポケットに入るぐらいの大きさのものが良い）
- 5) 健康保険証、またはその写し
- 6) 実習先担当者(実習指導者)の連絡先

2. 服装

- 1) 実習先にふさわしく、清潔で落ち着いた印象の服装を心がけること。
※実習先から服装について指示がある場合は、その指示に従うこと。
- 2) 基本的に男子はワイシャツにネクタイ、スラックス(上着が必要な場合もあり)、女子はブラウス、スカート又はスラックス(上着が必要な場合もあり)等、ビジネスにふさわしい、清潔感のある服装を心がけること。

3. 実習期間中

- 1) 実習期間中は、実習指導者の指示に従って行動すること。指示や指導について不明な点がある場合は、質問・相談し、正確な行動をとり、勝手な解釈による行動をしないこと。
- 2) 1日の実習時間については、実習先の一般職員の就業規則に準ずる。就業時間、休憩時間、会議開催時間等を厳守すること。
- 3) 自身の健康管理には十分留意し、規則正しい生活を送ること。遅刻・早退・欠席は、絶対にしないこと。やむを得ず体調不良等になった場合は、必ず事前に実習指導者および実習担当教員に連絡をし、了承を得ること。

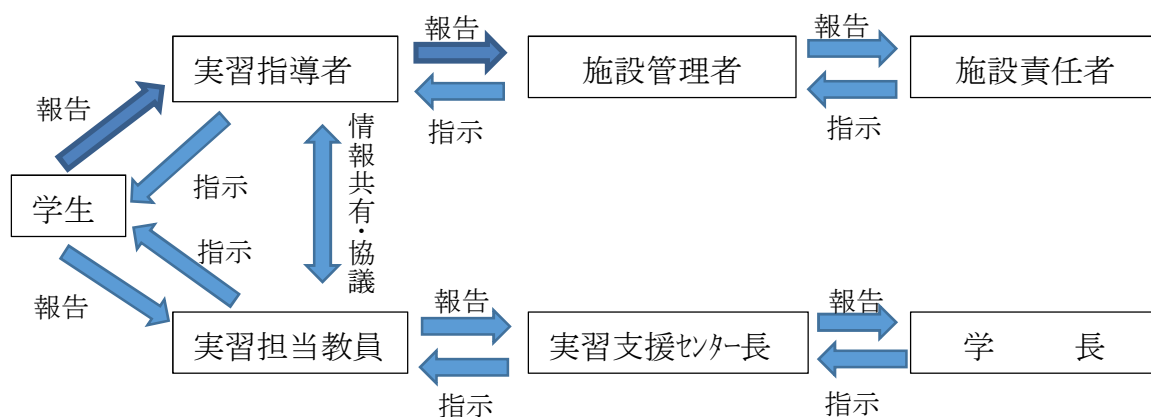
- 4) 礼儀と作法をわきまえ、謙虚で誠実な態度をとるよう留意すること。実習開始・終了時の挨拶を徹底し、特に終了時は、必ず許可を得てから帰ること。
- 5) 毎日、日報に記入し、所定の方法により実習指導者、担当教員に提出すること。
- 6) 実習期間の中間時点で担当教員が巡回指導で施設を訪問するので、相談事項等予め考えておくこと。また、巡回指導以外で、担当教員に相談したい事項が生じた場合は、教員又は実習支援センターに電話、メールなどにより連絡すること。
*中間時点と最終日には、教員同席のもと中間・最終報告会が開催される。準備を怠らず、建設的な意見交換を行うなど、自身の成長に役立てること。
- 7) 実習に関して、緊急事態が発生した場合は、速やかに実習指導者及び担当教員に連絡すること。
- 8) 実習時間中の私用外出・電話連絡などは、実習指導者に断った上で、緊急の場合以外は避けること。
- 9) 実習先の書類や資料等は、決して勝手にコピーをしたり持ち出したりしないこと。
- 10) 設備・備品・書類などの使用については必ず許可を得てから使い、むやみに実習先の備品や消耗品を借りないこと。
- 11) 実習中に与えられたスペース（ロッカー・机・控室など）は、常に整理整頓をしておくこと。
- 12) 自家用車およびバイクでの実習先への通所は禁止。（原則：公共交通機関を利用）

《個人情報への対応・守秘義務》

刑罰に触れる場合があるので特に注意すること。

特に SNS 等による動画の撮影など実習先への迷惑行為は固く禁止する。

＜緊急時の連絡フロー＞



<大学の緊急連絡先>

(月～金 午前 ～午後 まで)

実習支援センター TEL メール

*ただし、第2、第4Qの実習期間中は土、日、祝含む

VII. 実習後の注意点(事後学習)

1. 実習先には、必ずお礼状を出すこと。
 2. 実習終了後、直ちに完了報告書を作成し担当教員の指導を受けること。
 3. 実習を通して得た実習先の情報は、実習終了後も絶対に外部に漏らさないこと。
 4. 実習終了後、実習で知り合った人との個人的接触はしてはならない。その必要や機会がある場合には、勝手な判断で行動せず、担当教員および実習指導者に相談のうえで対応すること。
- ※ 3及び4は刑罰に触れる場合があるので、特に注意すること。

《実習報告会》

実習終了後、実習科目毎に学内で実習報告会を実施するので参加すること。

他の施設を訪問した学生の経験から新たな価値を見いだすとともに、自身の成果を客観視する機会として積極的な姿勢で臨むこと。

(受入実習施設の関係者も可能な限り参加することとなる。)

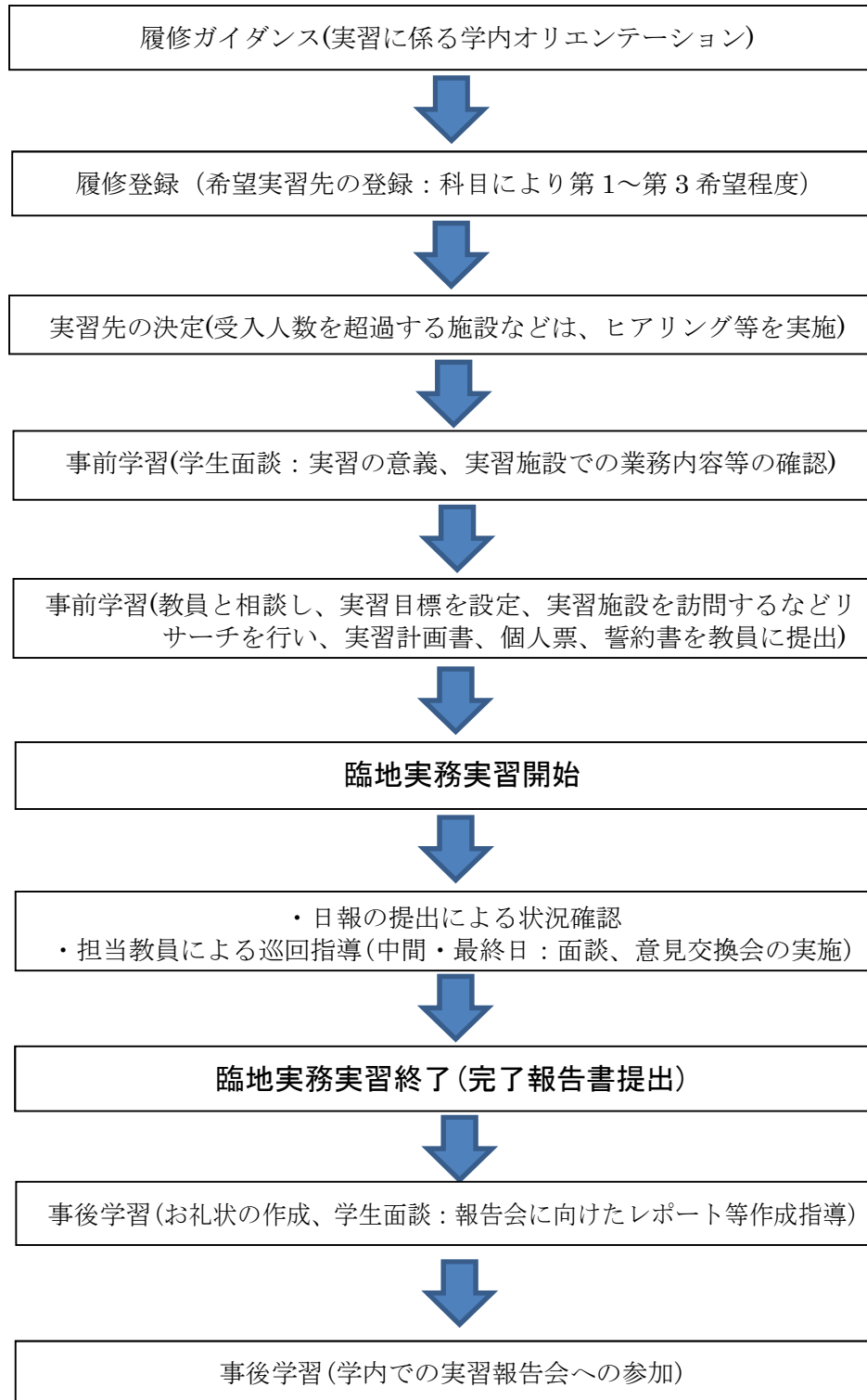
VIII. 実習日報

1. 毎日必ず実習日報を記入すること。日報についての日々の指導・検印の受け方については、予め担当教員と相談のうえ、実習指導者と打ち合わせて決めること。
2. 「修得したこと・反省・考察・成果など」は、事実の記録をしたうえで、自分なりに感じたことや考えたこと、また翌日以降の実習の指針となるようなことを記入すること。

IX. 実習に関する学修相談

1. 臨地実務実習に関する様々な不安、心配等について、実習支援センターに相談窓口を設けているので、必要に応じ訪問、電話、メール等の手段により活用すること。
2. 実習支援センターには、実習を担当する専任教員全員が参画しており、実習に係る専門的な内容でも相談可能。

臨地実務実習の流れ



芸術文化観光専門職大学実習生個人票(学籍 No.)

令和 年 月 日現在

フリガナ 氏 名			顔写真貼付 (脱帽・無背景) 3 × 4 cm
性 別			
年 齢	満	歳	
実習時の連絡先	〒 —		
	TEL		
通勤経路	所要時間 (約 時間 分)		
臨地実習歴	実習時期	実習科目	実習内容
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
免許・資格			
自己PR			
その他特記事項			

芸術文化観光専門職大学臨地実務実習 日報

実習科目名	
記入日	年 月 日 ()
学籍番号	
実習生氏名	
実習指導者	
実習担当教員	
実習期間	月 日 () ~ 月 日 ()

実施した実習内容	
----------	--

指導を受けた事項 など	
----------------	--

修得したこと・ 反省・考察・成果 など	
---------------------------	--

芸術文化観光専門職大学臨地実務実習 評価表(例)

年 月 日

貴学より受入をしました実習生の評価について、下記のとおり報告します。

実習施設名			
実習指導者氏名		役職名	

受入学生氏名		学籍番号			
実習内容					
受入期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)				
実習出欠状況	出席 日	休暇 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日

(注) 全日程の4/5以上の出席で単位認定の有資格者とする。

【評価項目】

評価項目	内容	評定
知識・理解	業務内容を理解した上で、説明ができるか	S A B C D
技能	業務を単独で遂行することができるか	S A B C D
志向・態度	専門業務の修得に取り組んだか	S A B C D
ビジョン形成力	あるべき姿を描き出す力の修得に取り組んだか	S A B C D
コミュニケーション力	多様な人の中で協働する力の修得に取り組んだか	S A B C D
イノベーション力	新たな価値を創造する力の修得に取り組んだか	S A B C D
マネジメント力	最善に業務を遂行する状態を維持する力の修得に取り組んだか	S A B C D

【成績評価基準】 評定の基準は以下のとおり。

評点	S	A	B	C	D
内容	非常に優秀	優秀	標準	基本	不十分
	成績評価基準の詳細は、(別紙) ルーブリック 参照				

【実習生に対する全体的な評価】

誓 約 書

年 月 日

(企業名又は施設名) 様

芸術文化観光専門職大学 ○年

学籍番号

実習生氏名

印

この度、私が御社(又は貴施設)において臨地実務実習(以下「実習」という。)を行うにあたっては、下記事項を遵守することを誓います。

記

- 1 実習期間中は、「芸術文化観光専門職大学の臨地実務実習に関する実施協定書」の規定に従います。
- 2 実習期間中は、御社(又は貴施設)の就業規則及び諸規則の規定に従います。
- 3 御社(又は貴施設)の諸規則を守り、実習期間中は実習指導者の指示に従います。
- 4 実習に際しては、次の事項を厳守します。
 - (1) 御社(又は貴施設)の名誉を毀損するような行動は行いません。
 - (2) 御社(又は貴施設)の営む事業を妨害するような行動は行いません。
 - (3) 実習中知り得た秘密事項は外部に漏洩しません。
- 5 故意または過失により御社(又は貴施設)に損害を与えたときは、加入している災害補償保険を用いて弁償します。
- 6 実習中に自己の不注意により災害を受けた場合は、加入している損害賠償保険を用いて自己の責任において処理します。
- 7 実習中は誠意をもって励みます。

以上誓約いたします。

芸術文化観光専門職大学 臨地実務実習に係る完了報告書

氏名(フリガナ)	()		
学籍番号		学 年	
実習科目名			
実習施設名			
実習指導者			
実習担当教員			
実習期間	月 日 ()	～	月 日 ()
実習目標			
実習目標に対する 総合評価と達成度 (自己評価)			
実習期間中最も印象 に残った出来事／実 習前後の自身の変化			
実習を実施する上で 課題だと感じたこと (次年度に向けて)			

(注) 実習担当教員の指導を受けること

実習支援センター規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、学生が安心かつ円滑に、学修効果の高い臨地実務実習（以下「実習」という。）を遂行できることを目的に設置する実習支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（業 務）

第2条 センターは、実習科目の担当専任教員と連携し次に掲げる業務を行う。

- (1) 実習施設の開拓及び確保に関すること。
- (2) 実習に関する研修会に関すること。
- (3) 実習先の選定に関すること。
- (4) 実習計画の立案に関すること。
- (5) 実習期間中の進行管理に関すること。
- (6) 実習マニュアルの作成及び見直しに関すること。
- (7) 事前学習（学内オリエンテーション）及び事後学習（報告会）に関すること。
- (8) 緊急時等の対応に関すること。
- (9) 実習に関する学修相談及び教育補助に関すること。
- (10) その他、実習に関すること。

（組織等）

第3条 センターに、次に掲げる職を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長

2 第1項に掲げる職のほか、センターに常勤又は非常勤の教員等を置くことができる。

（庶 務）

第4条 センターの庶務は、事務局で行う。

（補 則）

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

①書類等の題名

資料 15 教育課程連携協議会構成員名簿

②出典

兵庫県

③書類等の利用範囲

教育課程連携協議会構成員名簿(補正申請時に添付した書類)

④その他、著作物等について加工している場合には、その加工に関する説明

・加工なし